昭和61年(1986年)
伊豆大島噴火災害活動誌

東京都

昭和61年(1986年)

伊豆大島噴火災害活動誌

東京都

伊豆大島火山1986年の噴火図

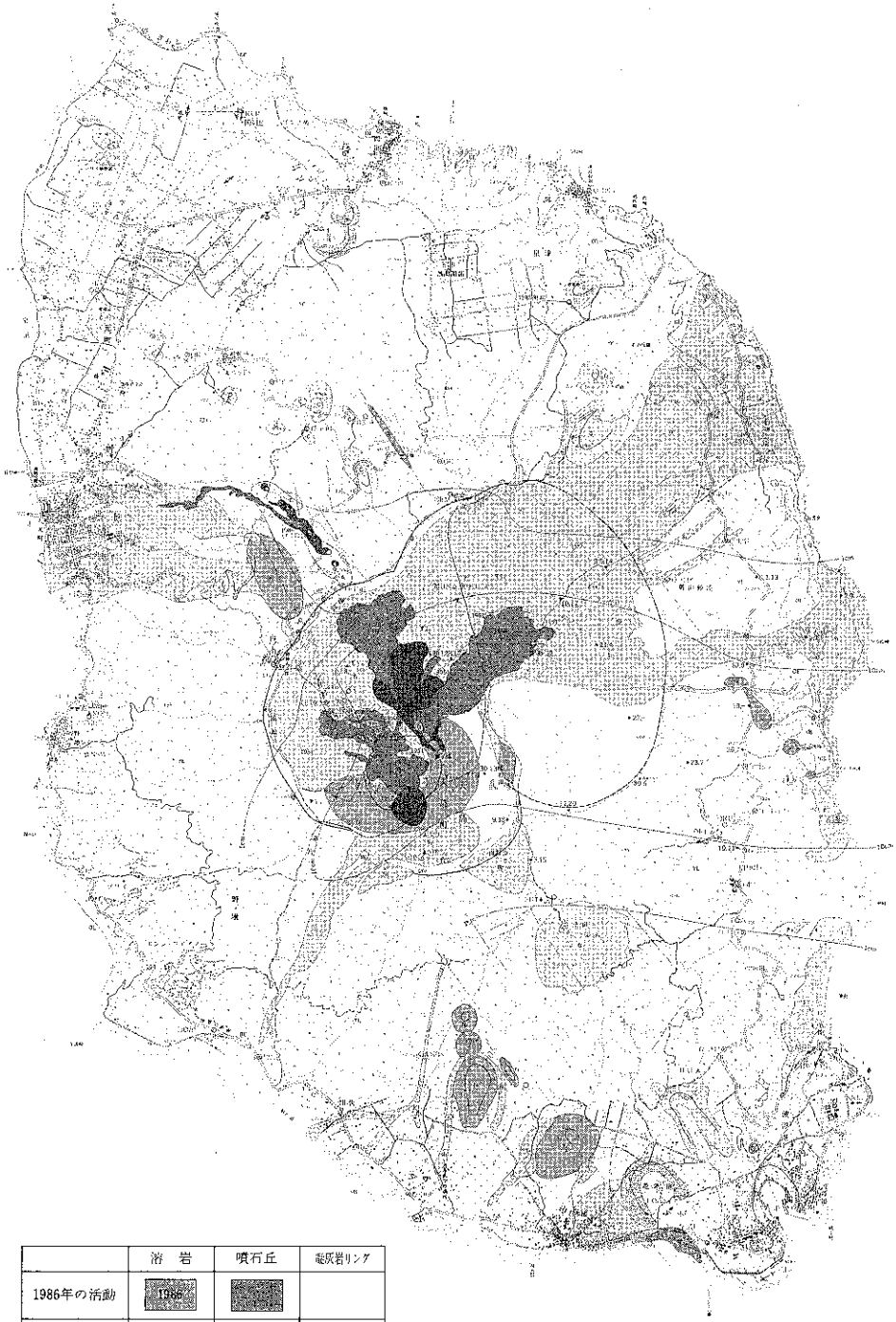

	溶　岩	噴石丘	軽石岩リング
1986年の活動	1986		
カルデラ形成期及び後カルデラ期の活動（5世紀？以後）			
側火山	L	C	R

工業技術院地質調査所作成

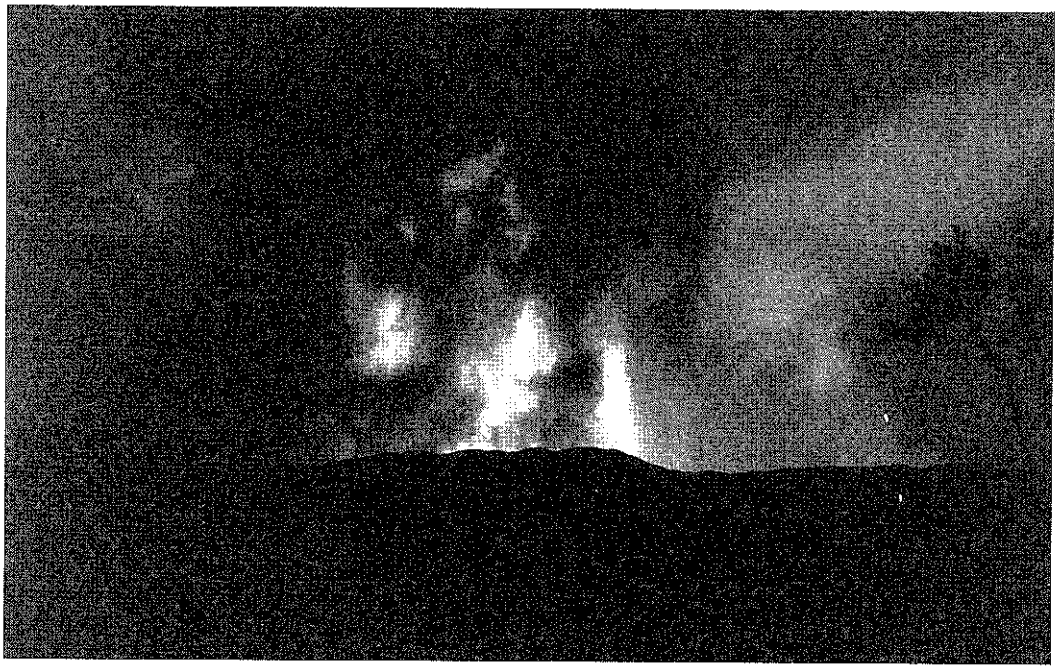

昭和61年（1986年）11月21日三原山北方カルデラ床で割れ目噴火始まる。
日本火山学会　肉倉　真氏（日本大学）　撮影

1986年伊豆大島噴火

11月15日17時25分　三原山火口の南縁で噴火がはじまる。ストロンボリ式噴火が続いて、島の東方と南西方にスコリアやペレーの毛を降らせる。

11月19日09時55分　火口からあふれた溶岩が三原山の斜面を流下しはじめる。14時過ぎに溶岩の先端はカルデラ床に達する。

23時20分　連続的な噴火はおさまり、断続的な噴火となる。

11月21日16時15分　三原山北方のカルデラ床で割れ目噴火がはじまる。この割れ目噴火と、続いて開いた剣ヶ峰北斜面の割れ目火口から大量の火砕物と溶岩が噴出される。

17時47分　カルデラ北西の外輪山斜面に割れ目火口ができて噴火がはじまる。この割れ目火口から噴出した溶岩流は元町方面に向かう。
地震活動が激しくなったため、大島町は町民・観光客11,000余人を島外に避難させる（12月22日までに全島民が帰島する）。

11月22日04時00分　噴火はしずまる。

11月23日11時55分　カルデラ床の割れ目火口から再び溶岩が流出する。

12月18日17時30分頃　三原山火口で噴火が再開する。21時21分まで断続的に噴火するが、以後しずまる。

稀有の体験を共有の教訓に

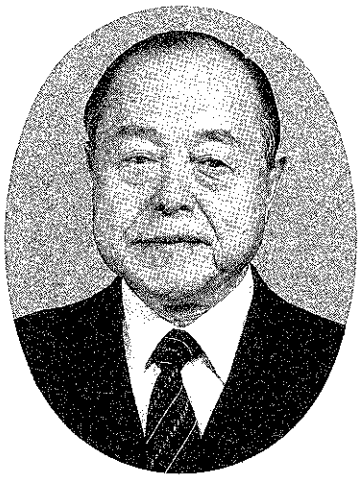

東京都知事

鈴木俊一

昭和61年11月21日、伊豆大島三原山が大噴火を起こした。外輪山外側からの割れ目噴火という異常な事態に発展し、１万人余の住民のほぼ全員が島外に避難するという未曾有の事態となったが、１カ月の避難所生活の後、12月19日から22日にかけて全員帰島を果した。

災害発生時、元町や岡田等の港が初冬にもかかわらず全て使用できたという幸運もあったが、１人の死傷者を出すことなく島外に避難できたのは、何よりも住民の助け合い励まし合いながらの落着いた行動と、防災関係機関の迅速かつ緊密な連携のもとでの懸命な努力の結果であったと考えている。

また、夜間にもかかわらず、即刻避難所を開設され、多数の大島住民を暖かく迎えてくださった静岡県及び同県の各市町、ならびに東京都の10区の御厚意に深く感謝申し上げたい。

火山活動の状況や安全対策等の関係で、避難生活は結果的に約１カ月続いた。しかし区民をはじめ関係区の皆様の善意に満ち、工夫を凝らしたおもてなしにより、避難所生活の不便と苦痛を幾分でも和らげることができたことは、島の人々にとって終生忘れられないところと伺っている。

加えて、都民だけでなく全国各地からも心のこもった義援金やお見舞品等が多数寄せられた。大島の人々にとって、どれほど勇気づ

*

けられ、心の支えとなったか計り知れない。さらに、国をはじめ、防災関係機関の方々にも昼夜を分かたぬご尽力をいただいた。こうした方々に、改めて厚くお礼を申し上げる次第である。

今回の噴火災害がいかに厳しく辛いことであっても的確に記録され、広く公表されなければ、当事者限りにとどまり、それも時の流れと共に風化していくであろう。しかし、それでは尊い苦労や経験が十分に生かされない。こうした災害を貴重な教訓として、関係する多くの人々や次の世代へぜひ伝えていかなければならないと思う。

「災害は忘れた頃にやってくる」「備えあれば憂いなし」といわれて久しい。いわば時間とのたたかいの中で、ひとびとの生命・身体・財産をいかにして保護・保全していくか、課せられた役割は重くかつ大である。

「空振りはしても　見逃しだけはするな！」と防災関係者はがんばってくれている。

手は現実の問題解決にあたるにしても目はいつも広く全体を視て、耳は遠く時代のひびきを聴きとってほしいと願わずにはおれない。

この冊子は、大島噴火災害の実態と応急対策の実施状況を記録したものである。防災関係機関はもとより、広く都民・国民の皆さんの防災資料として活用して頂ければ幸いである。

*

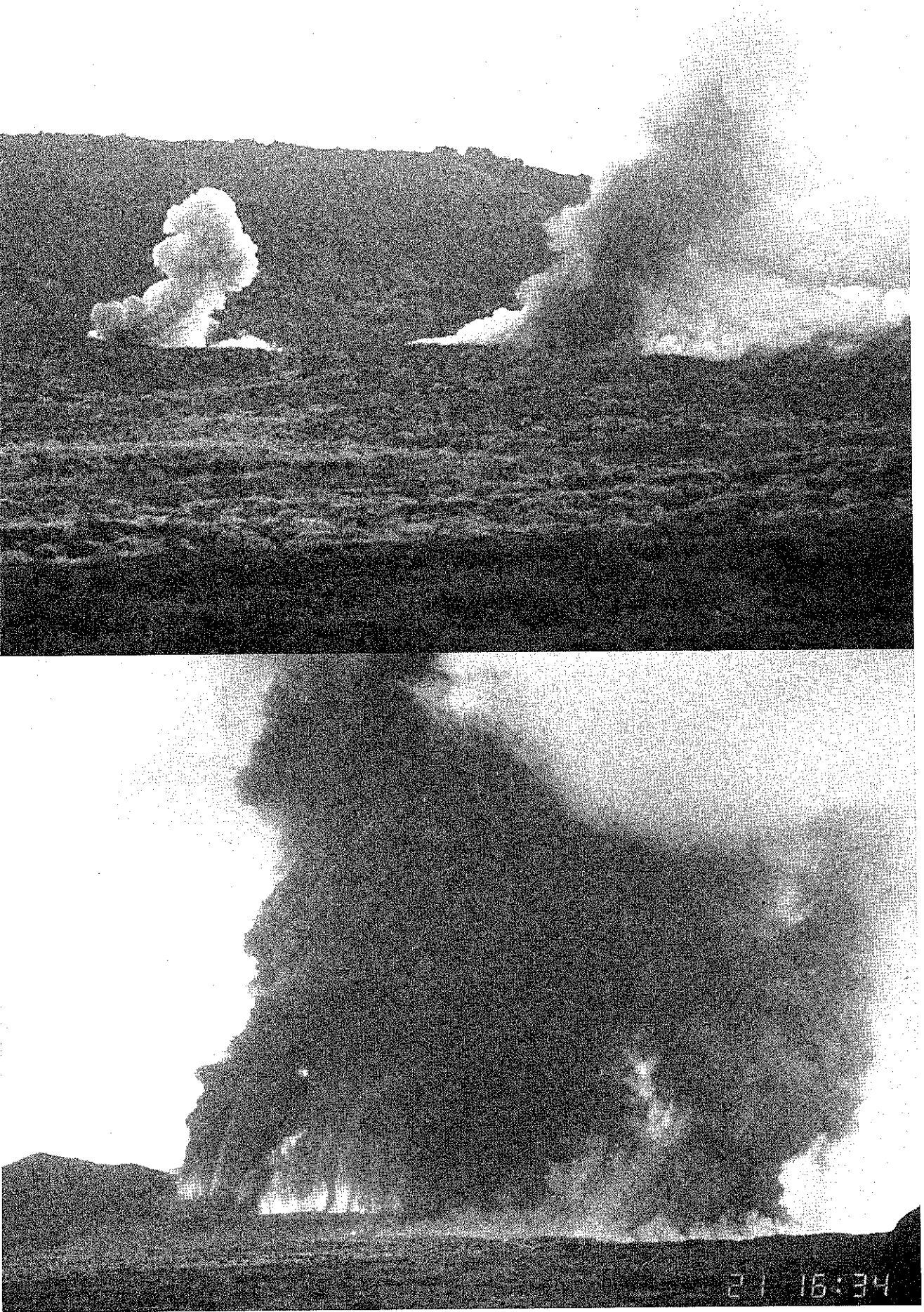

●刻々と変わる噴火の様相

11月21日三原山北方カルデラ床と三原山北斜面での割れ目噴火
東京大学 阿部勝征氏　撮影

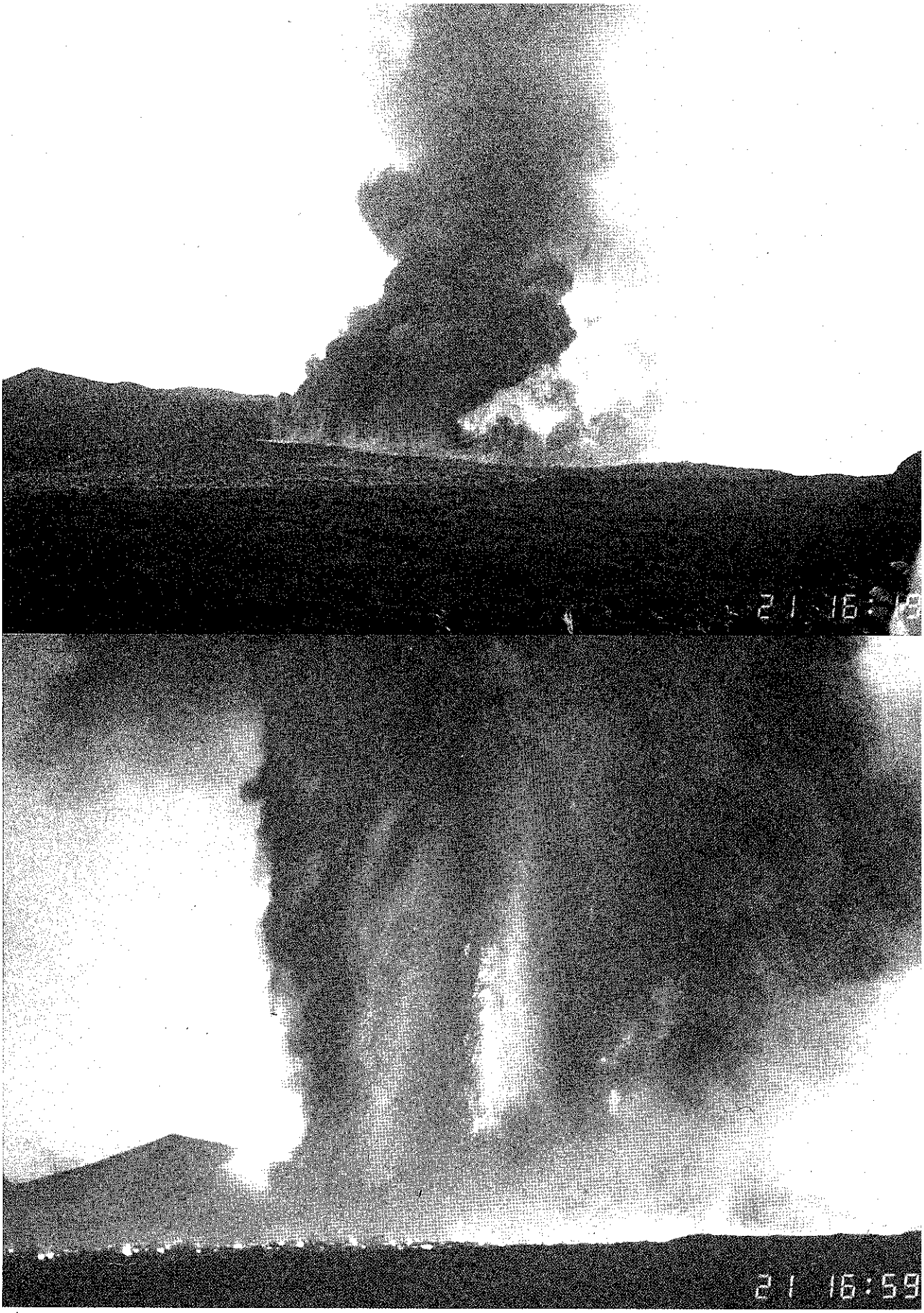

噴火開始（左上16時15分）初期の噴煙（右上16時19分）二列の割れ目からの噴火（左下16時34分）最盛期の噴火（右下16時59分）

三原山火口での噴火と流れ出た溶岩　11月16日14時04分　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

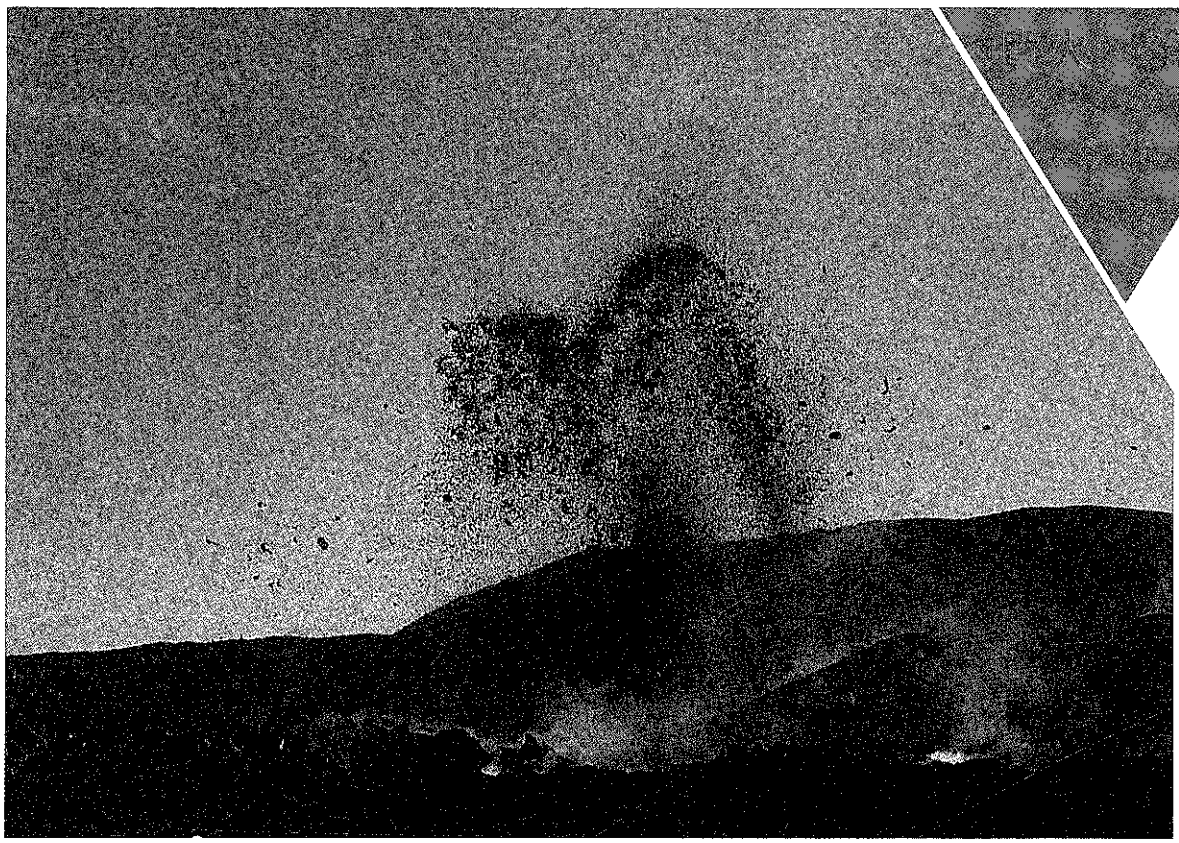

噴火開始3日後三原山火口から噴出する溶岩の大きなしぶき11月18日14時48分　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

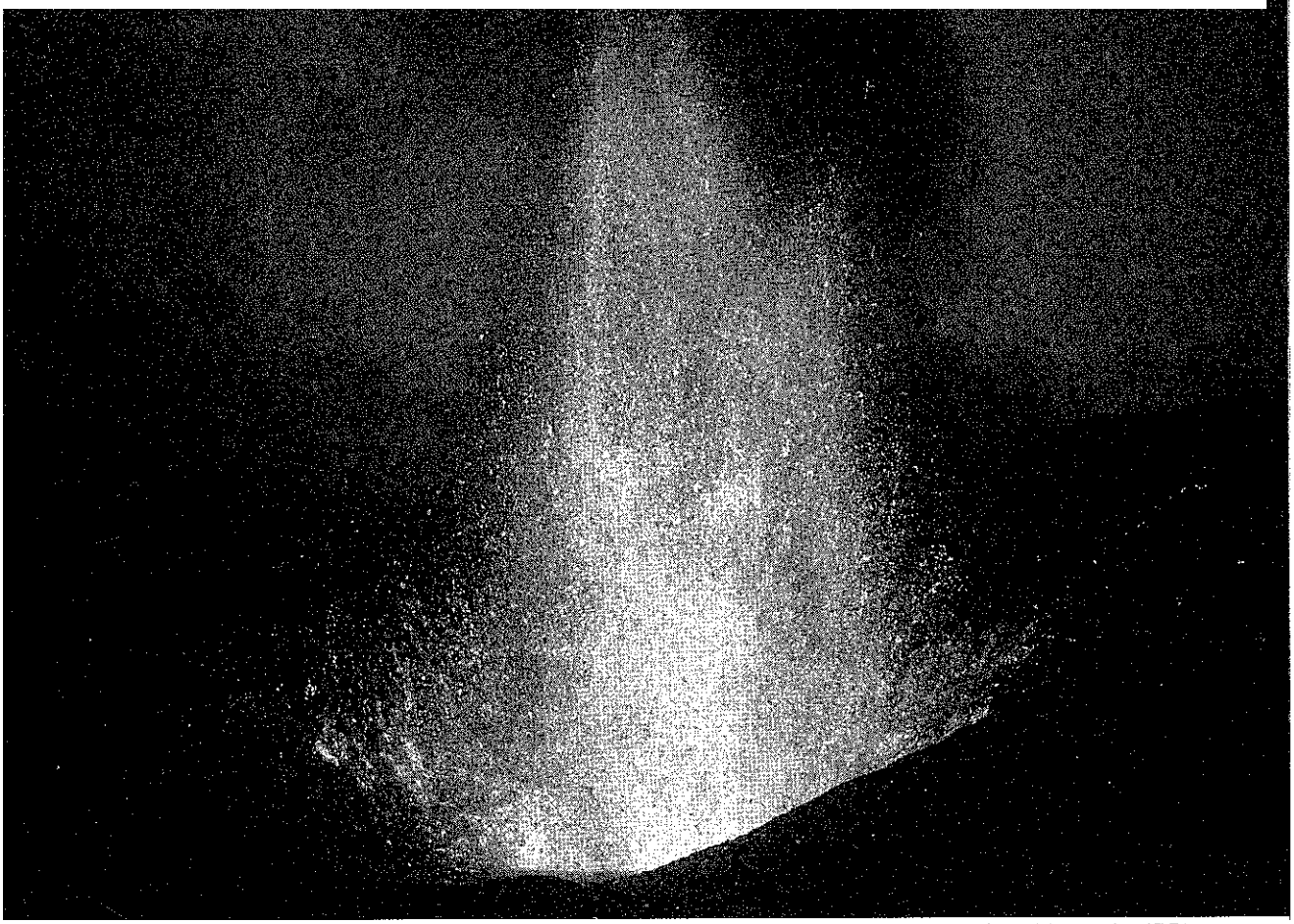

高さ300メートルの溶岩噴泉　噴火開始2日後の三原山火口11月17日16時43分　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

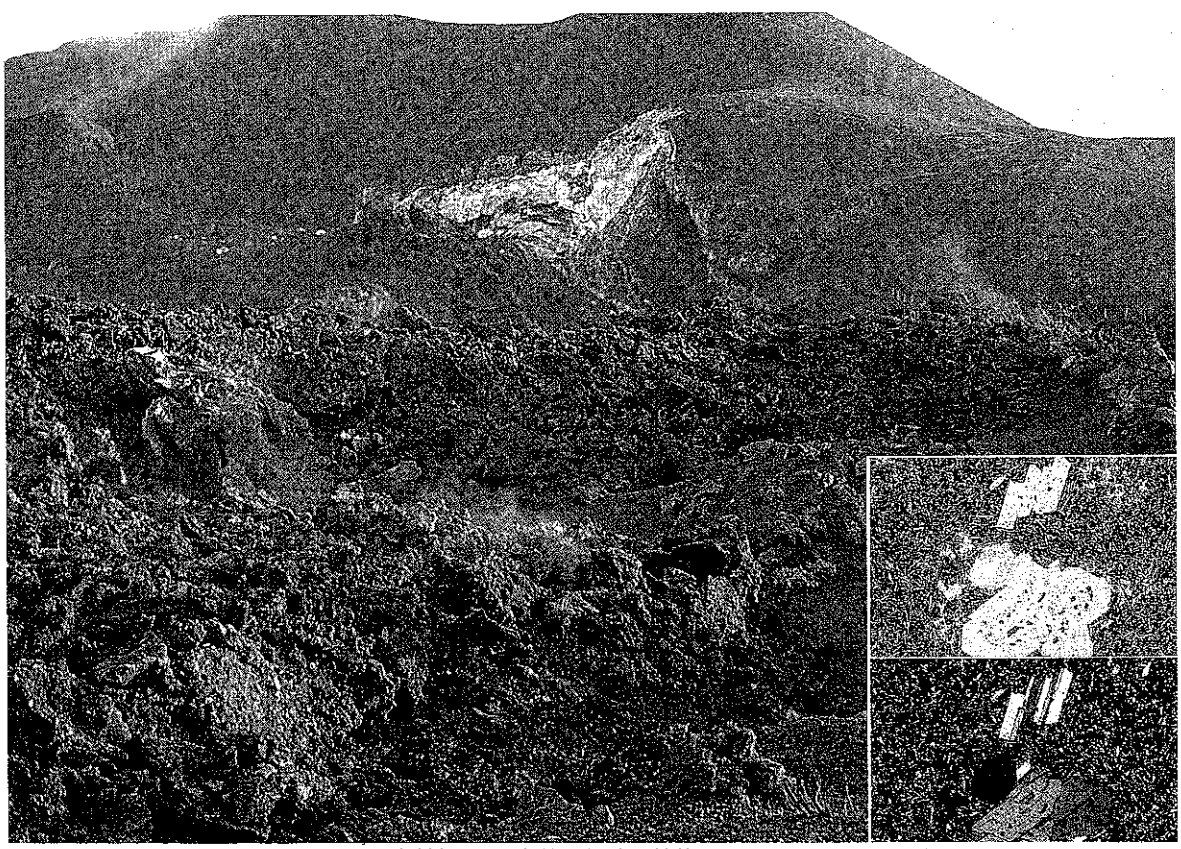

火口からあふれた溶岩とその顕微鏡写真(斜長石の斑晶と細粒の鉱物からなるマトリックス)
11月18日16時05分　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

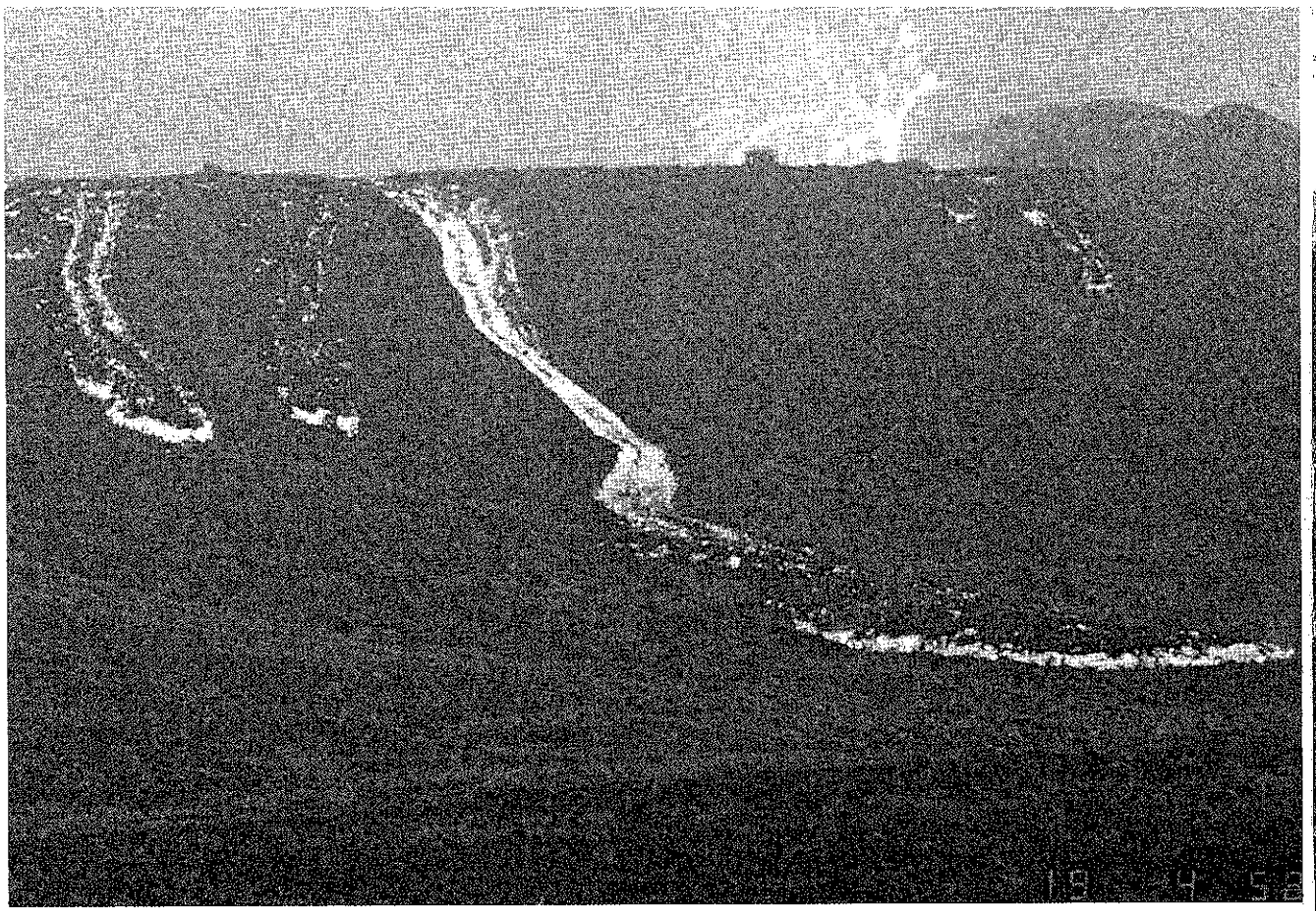

山頂火口からあふれ出て北斜面を流下する溶岩　11月19日17時00分　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

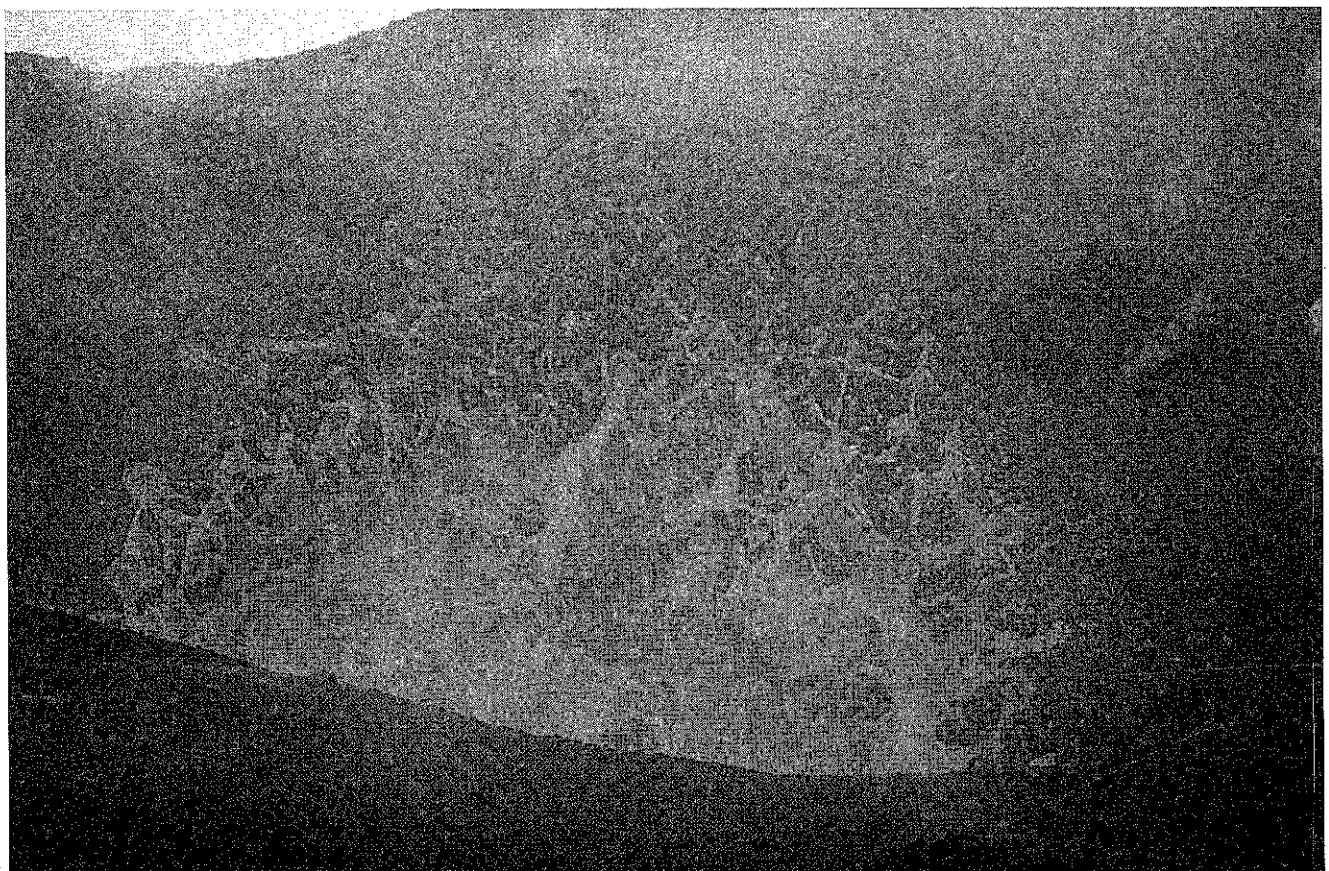

膨張するガスのためドーム状にふくらんではじける溶岩　三原山火口内部　11月20日11時32分　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

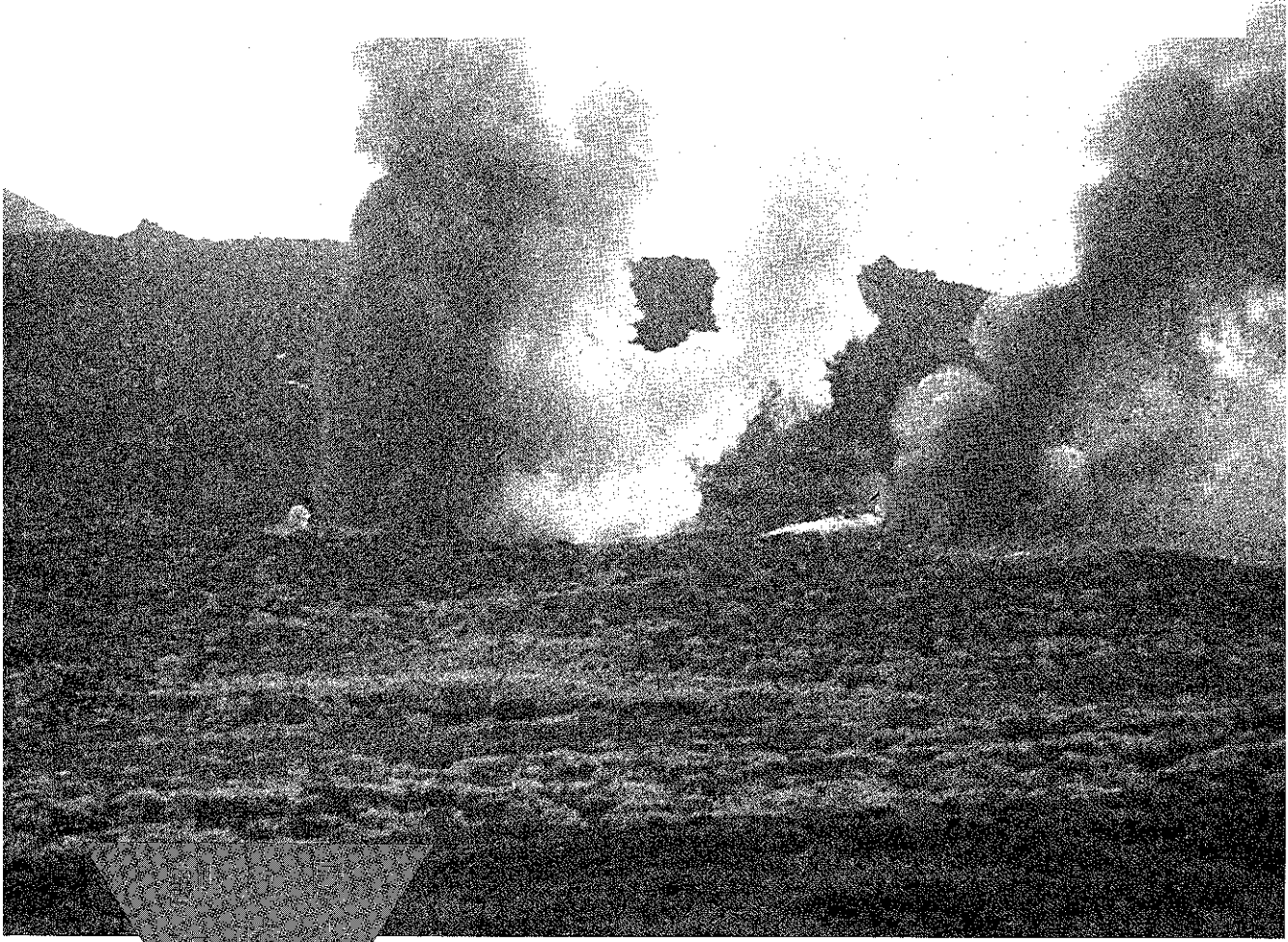

割れ目噴火の始まり　11月21日16時15分　東京大学 阿部勝征氏　撮影

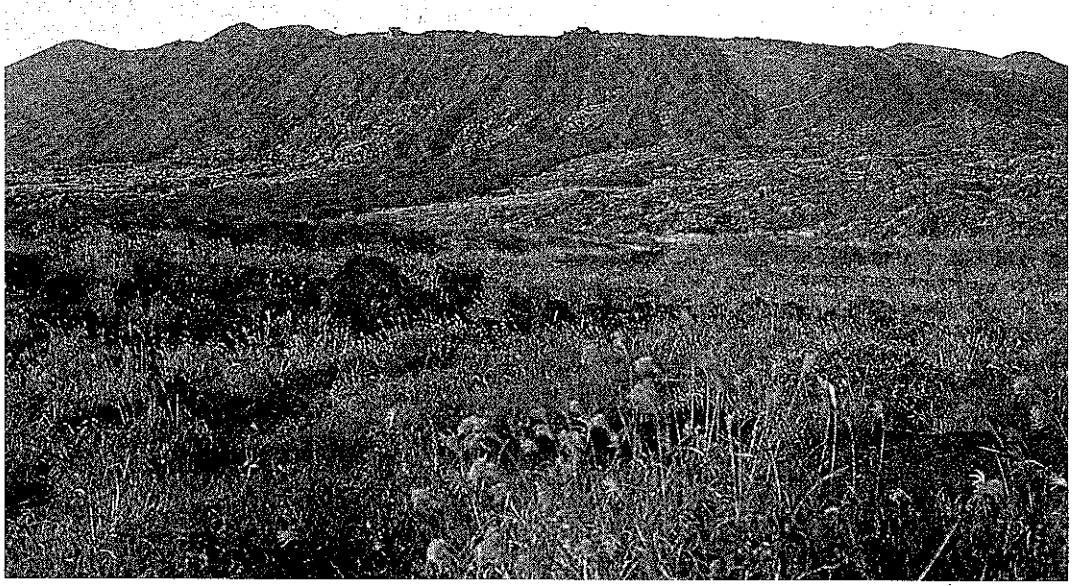

三原山北斜面で冷え固まった溶岩流　割れ目噴火の始まる直前　11月21日　東京大学 宮崎　務氏　撮影

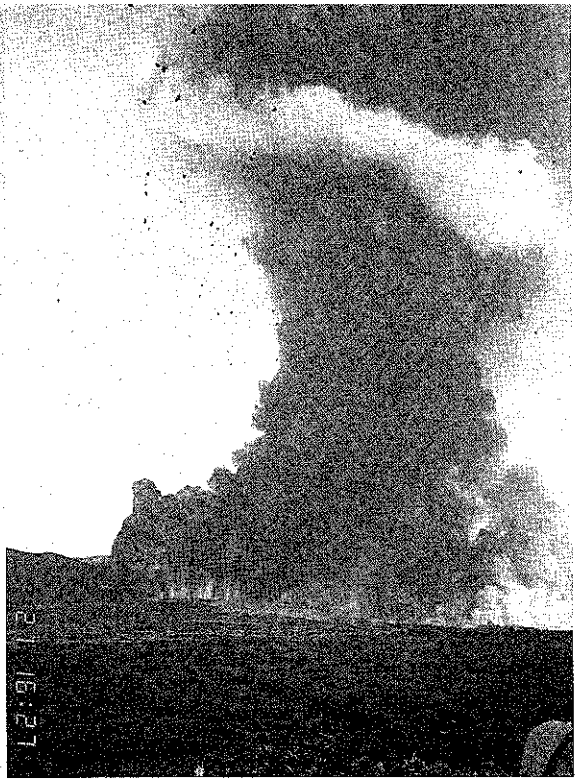

新火口の出現と鳥の群　11月21日16時27分
東京大学　阿部勝征氏　撮影

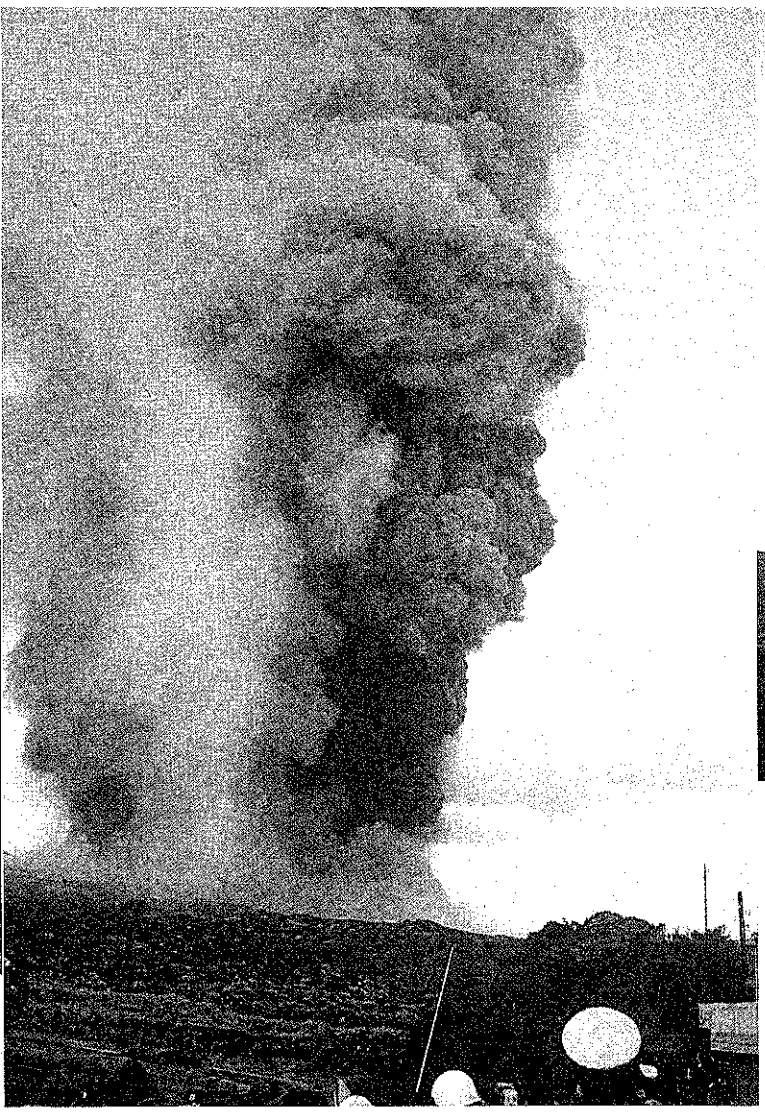

三原山北方カルデラ床で割れ目噴火が始まり水蒸気と噴煙があがる11月21日16時23分
工業技術院地質調査所　鎌田浩毅氏　撮影

割れ目大噴火・火のカーテン　11月21日16時25分　東京大学　阿部勝征氏　撮影

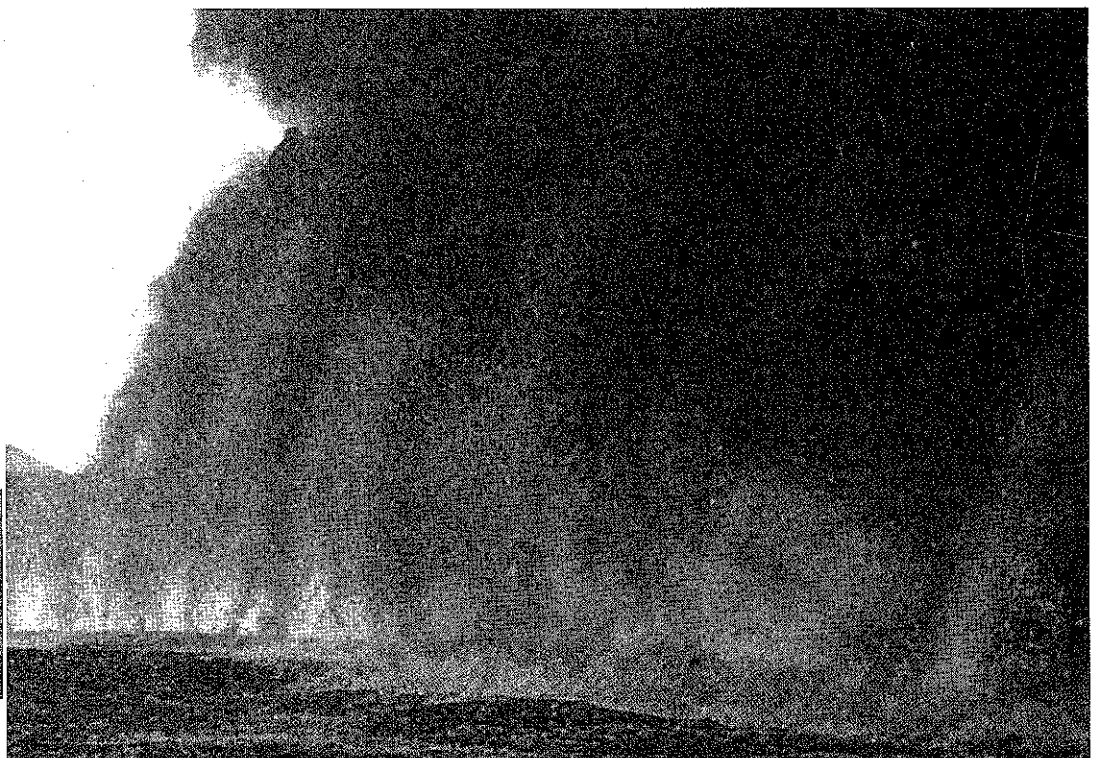

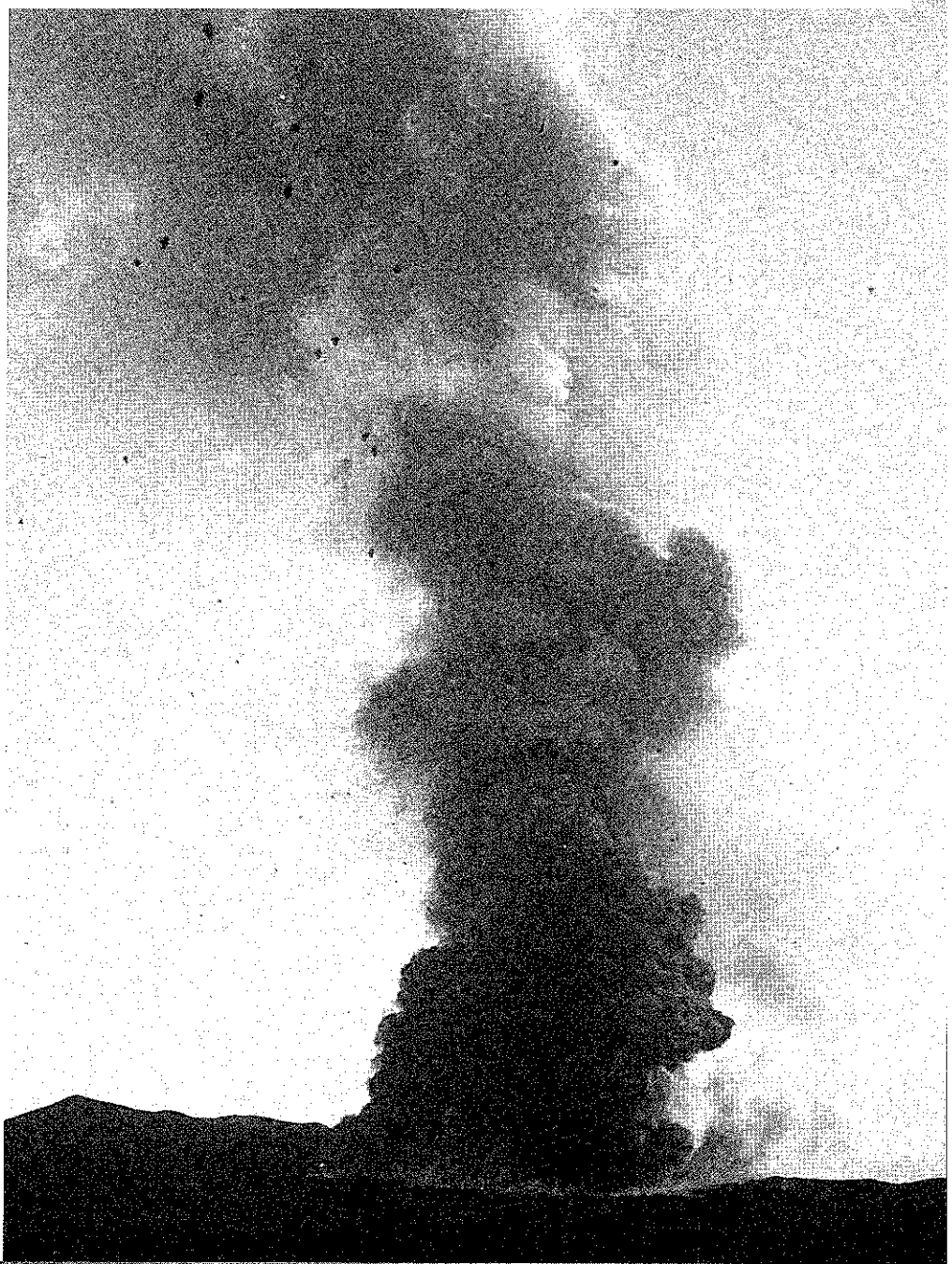

割れ目大噴火・初期の噴煙
11月21日16時23分
東京大学 阿部勝征氏　撮影

館山市から見た準
プリニー式噴煙
11月21日16時30分
日本火山学会
黒川康司氏　撮影

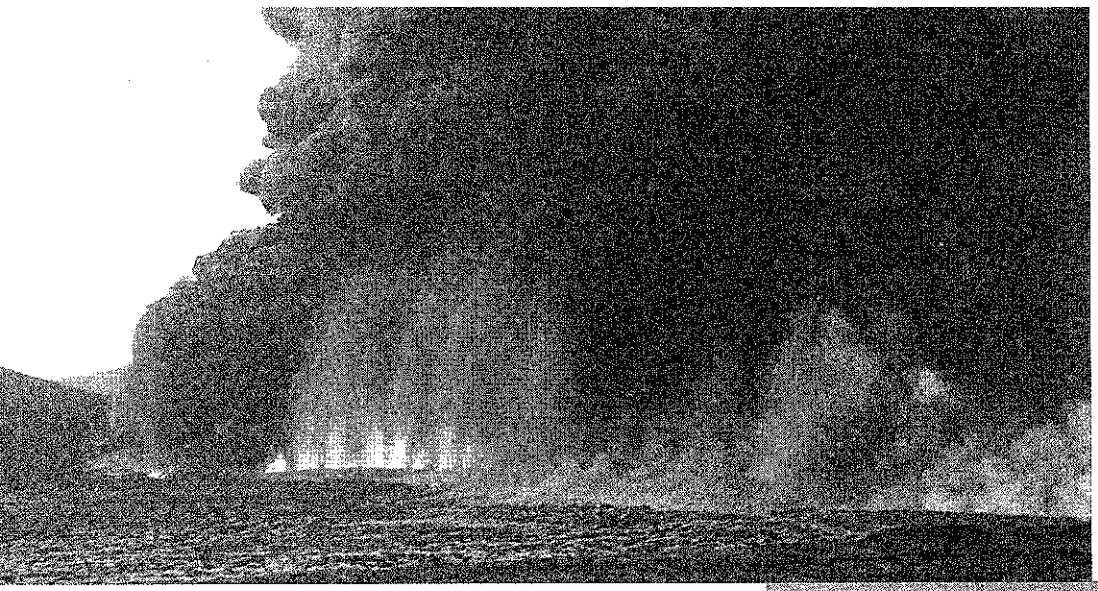

拡大する火のカーテン　11月21日16時28分　東京大学 阿部勝征氏　撮影

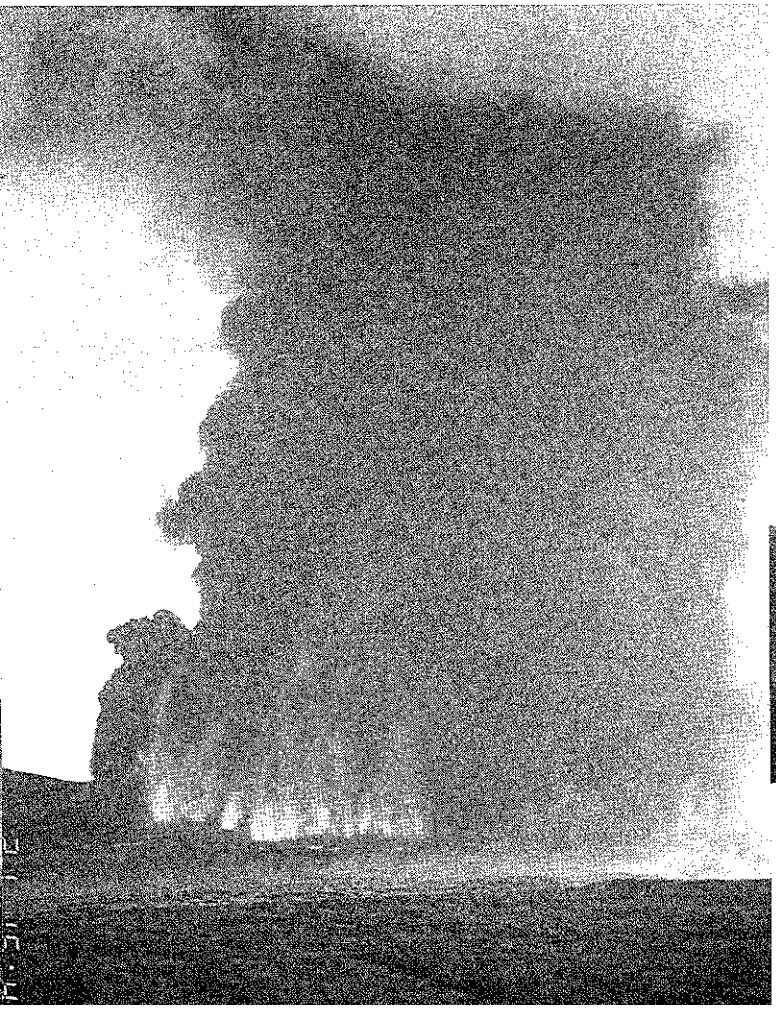

山腹に新火口出現　11月21日16時43分　東京大学 阿部勝征氏　撮影

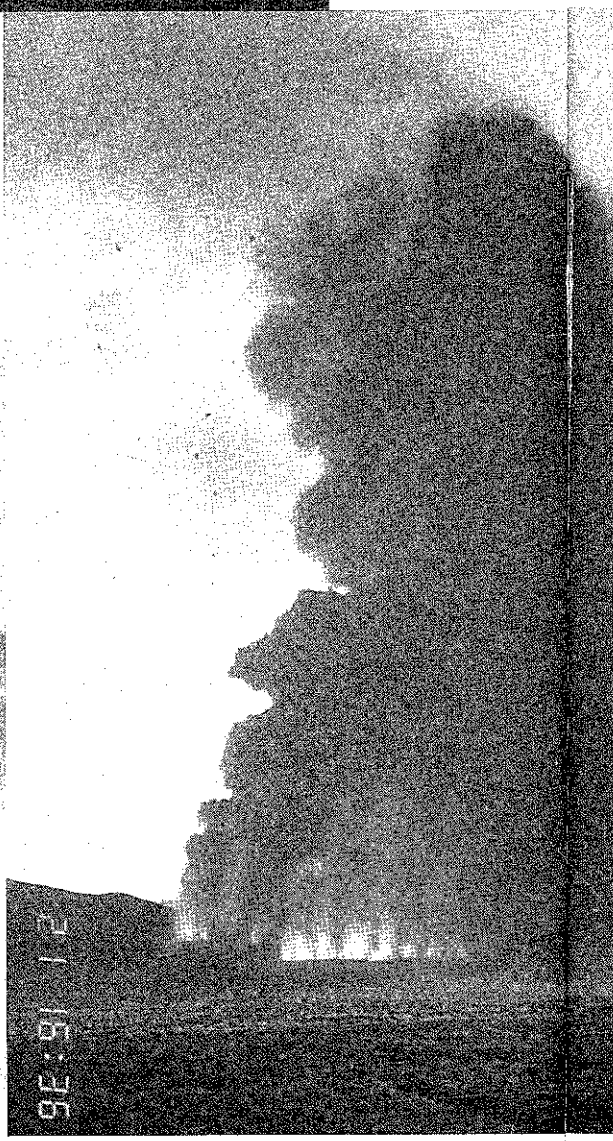

くいちがう火口列　11月21日16時36分
東京大学 阿部勝征氏　撮影

三ラ最の

割れ目大噴火・激しい噴火に転化
11月21日16時56分
東京大学 阿部勝征氏　撮影

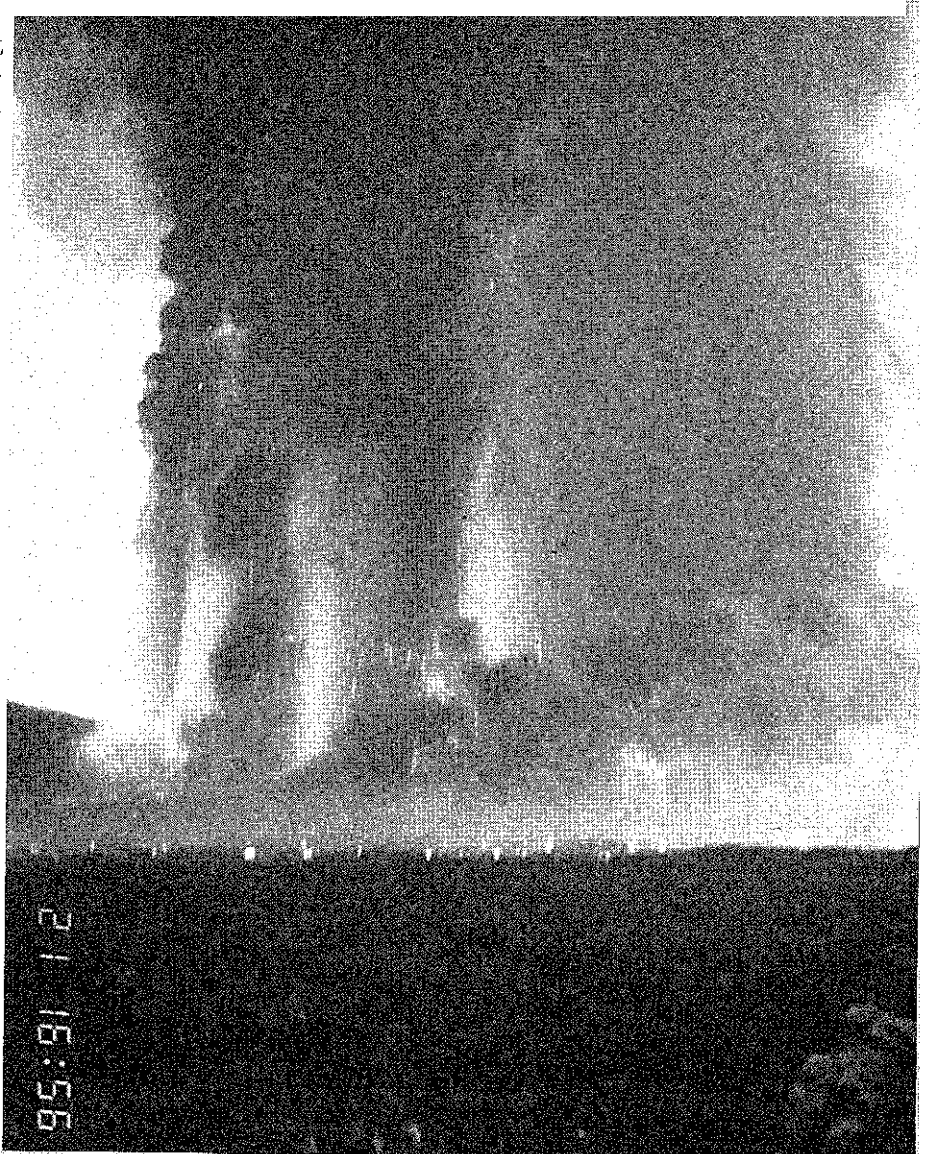

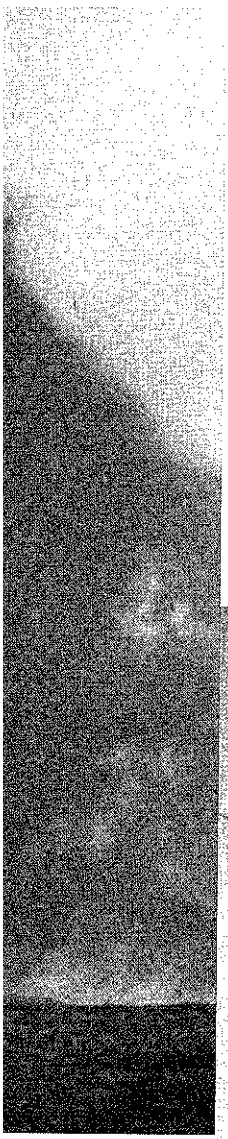

原山北斜面とカルデ
床での割れ目噴火の
盛期　噴煙とカラス
群れ
11月21日16時43分
東京大学
宮崎 務氏 撮影

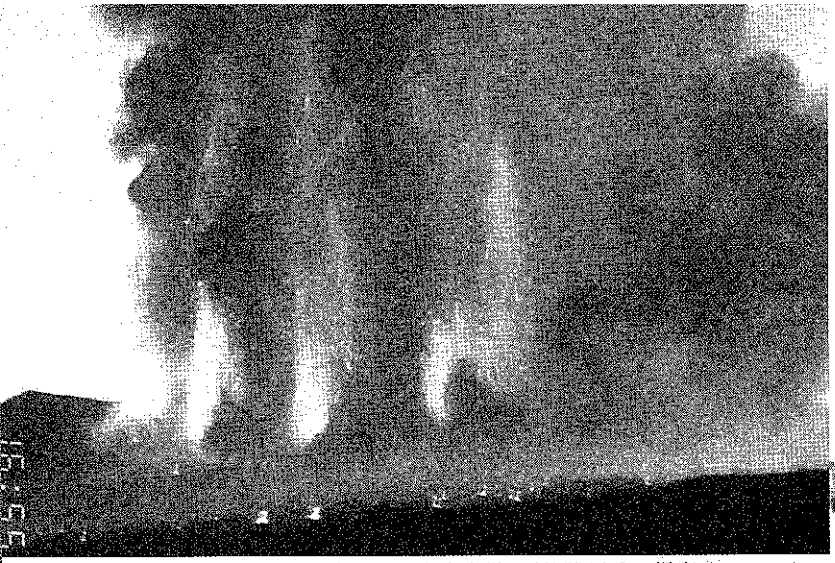

最盛期の大噴火　11月21日16時55分　東京大学 阿部勝征氏　撮影

白熱溶岩の大噴出　11月21日16時52分
東京大学 阿部勝征氏　撮影

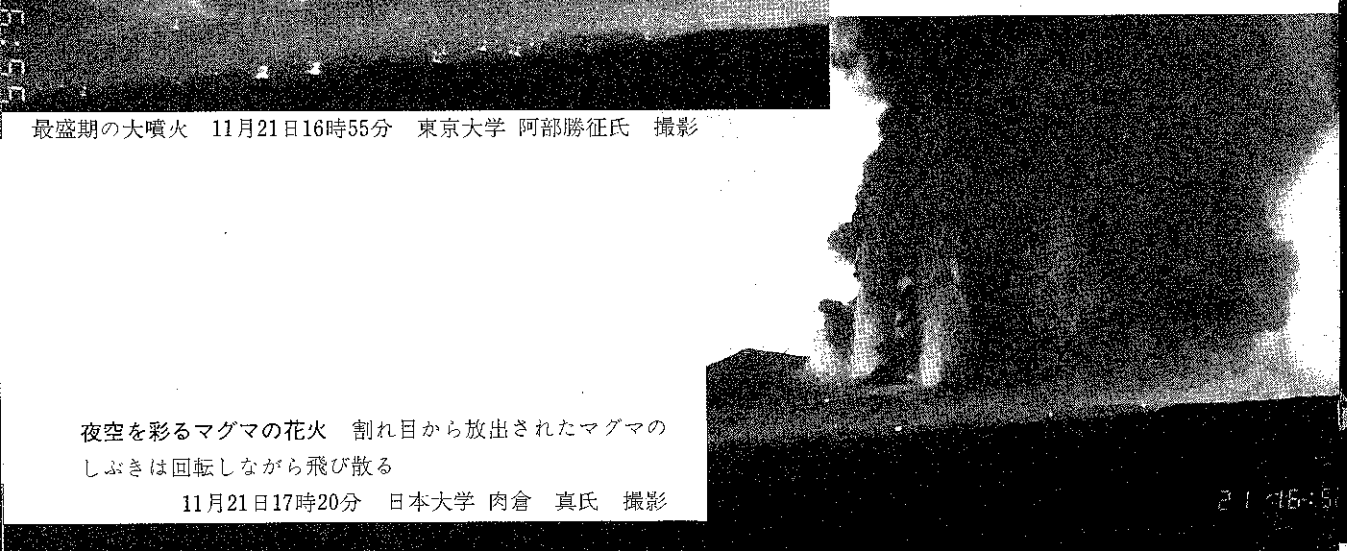

夜空を彩るマグマの花火　割れ目から放出されたマグマのしぶきは回転しながら飛び散る
11月21日17時20分　日本大学 肉倉　真氏　撮影

三原山北方カルデラ床での割れ目噴火
11月21日17時20分
工業技術院地質調査所 鎌田浩毅氏　撮影

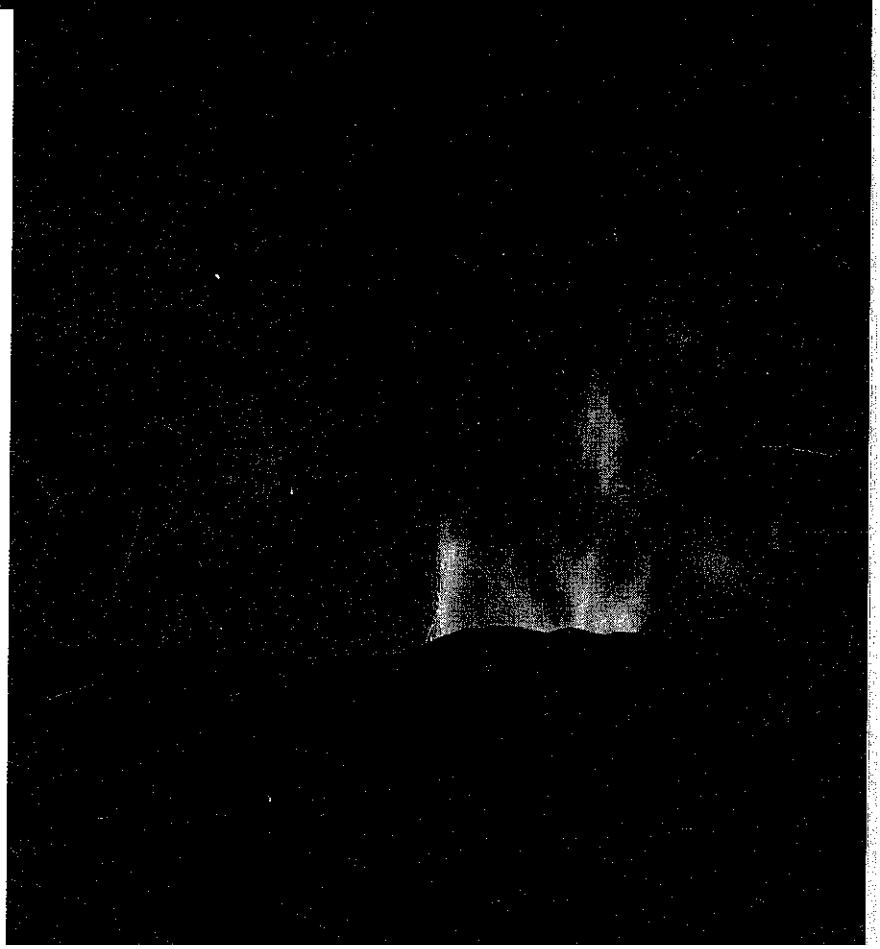

夜空を焦がす割れ目大噴火
11月21日17時37分
日本大学 肉倉　真氏　撮影

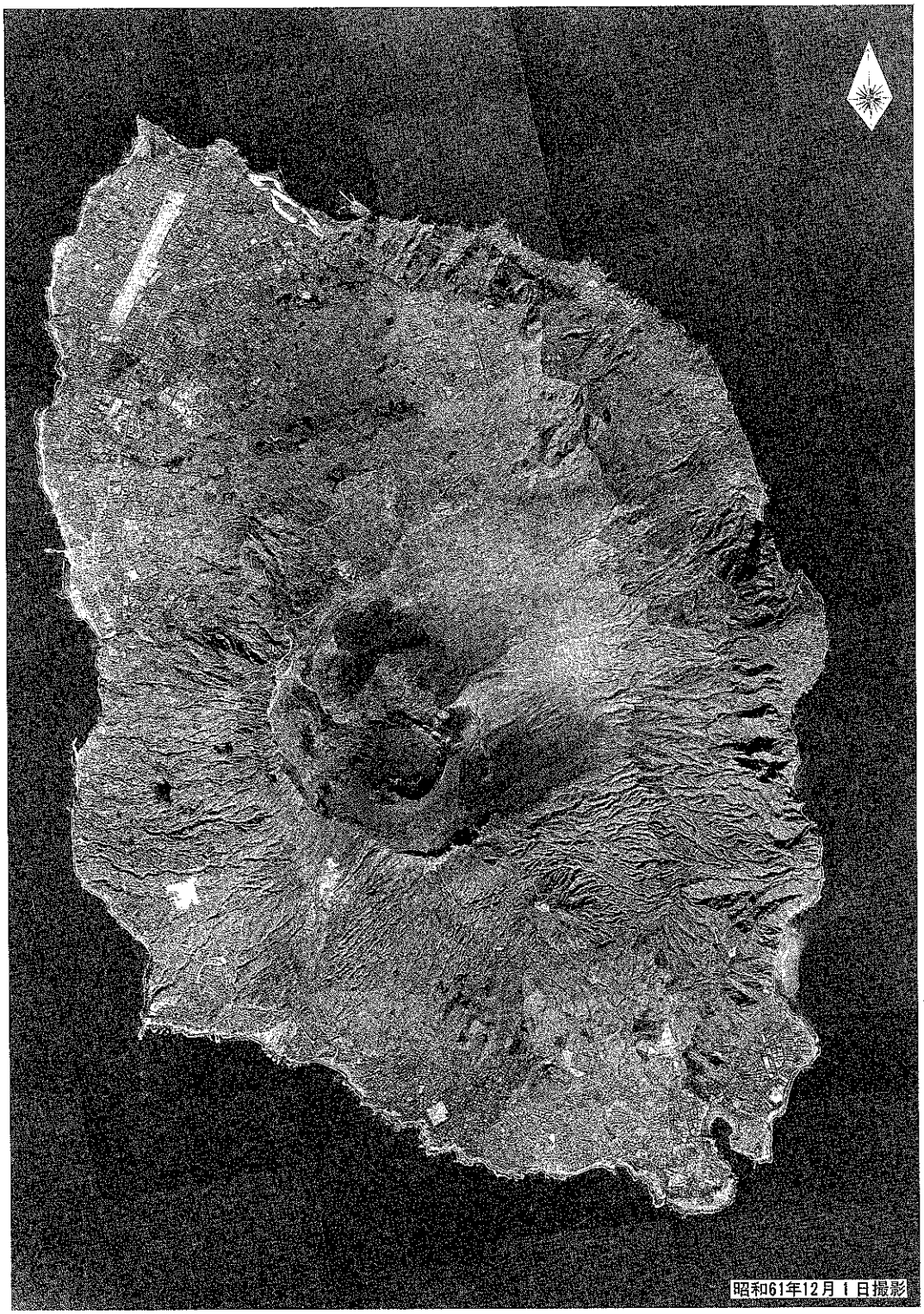

高度2500メートルから撮影した伊豆大島　12月1日　㈱パスコ　提供

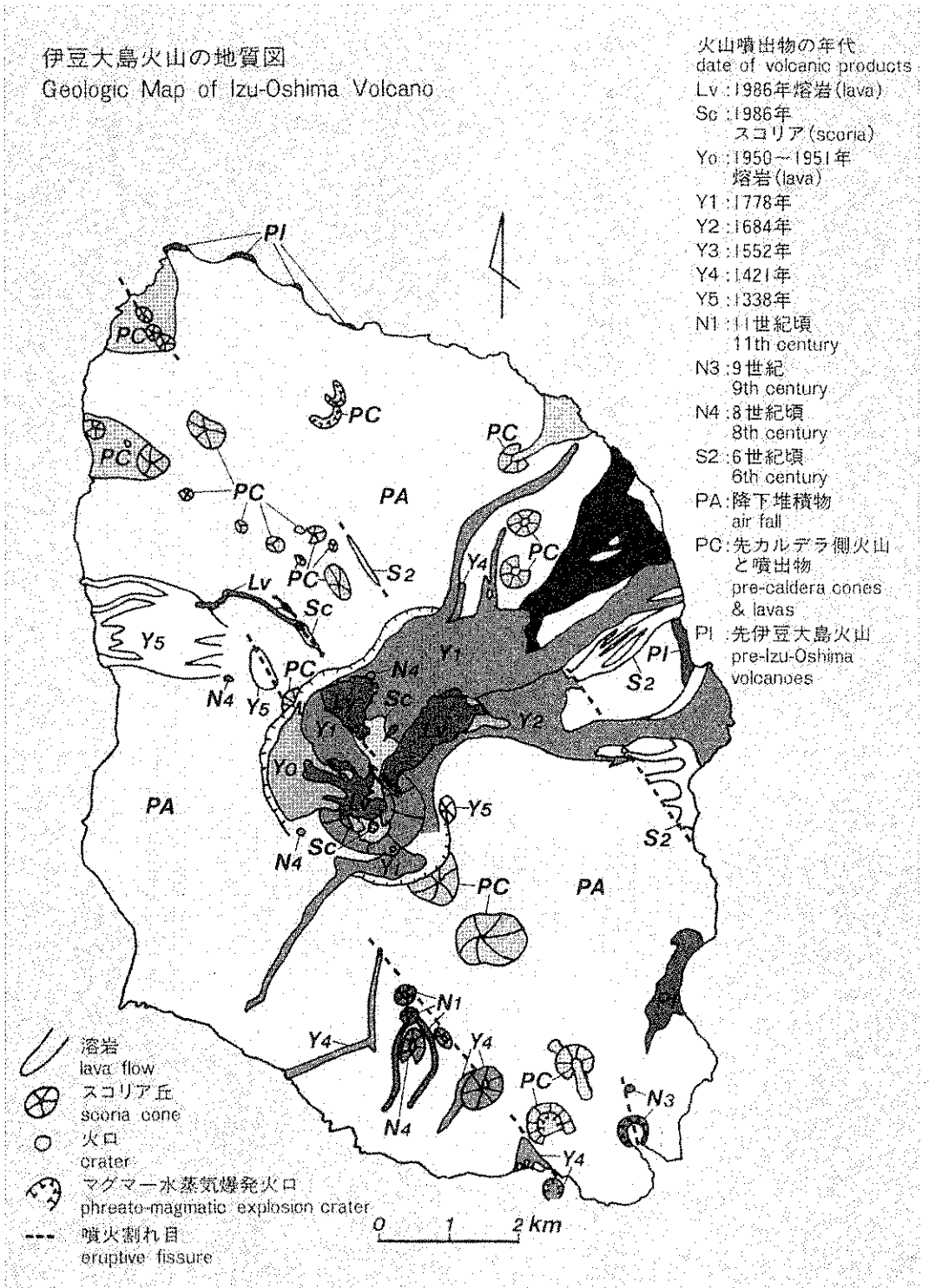

伊豆大島火山の地質図　日本火山学会 千葉とき子氏(国立博物館)作成

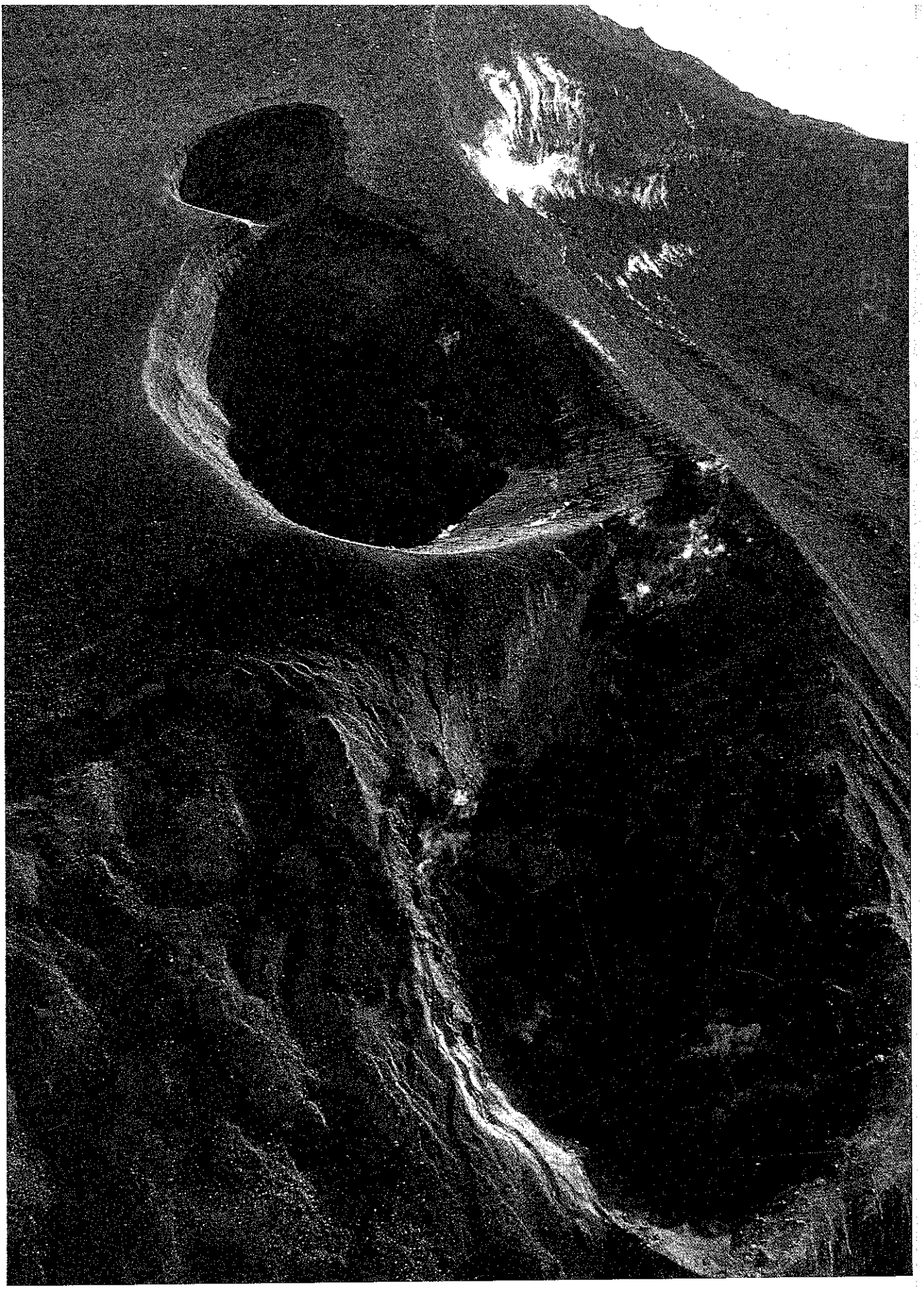

三原山火口の北東縁に接する11月21日に噴火した割れ目の南東端　12月29日　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

北方上空より望む噴火後の伊豆大島　12月16日
㈱風光社　提供

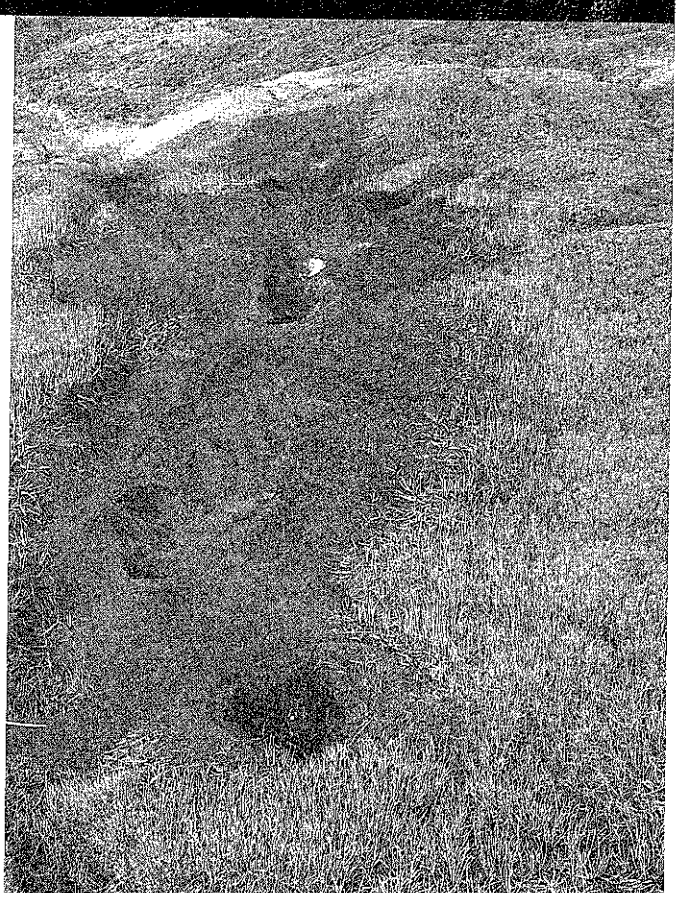

11月21日に噴火した外輪山北西斜面の火口列
流れ出た溶岩は元町の数百メートル手前で停止
12月29日　日本火山学会 白尾元理氏　撮影

噴煙をあげる三原山大噴火　11月21日

艦船の集結　警視庁　撮影

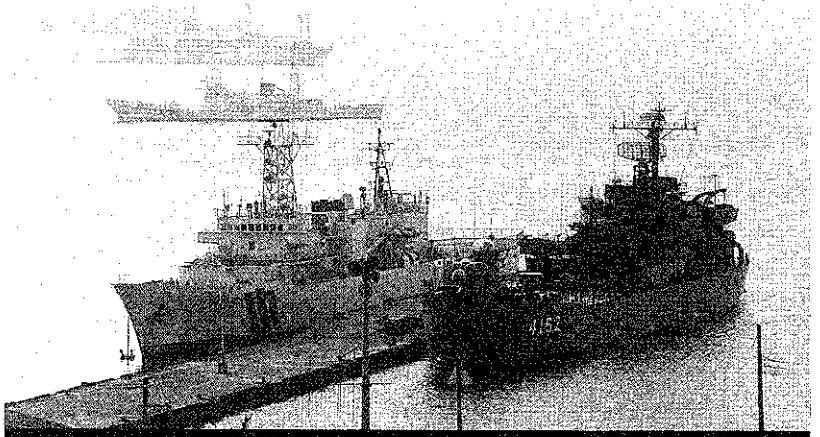

避難状況　警視庁　撮影

着船を待つ避難者　警視庁　撮影

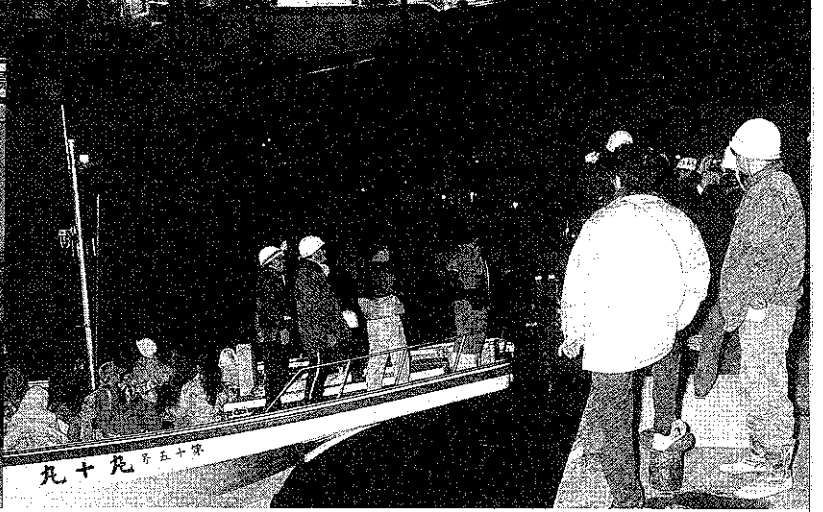

漁船も動員してのはしけ取り　警視庁　撮影

最初の避難先は静岡県だった
東京消防庁　撮影

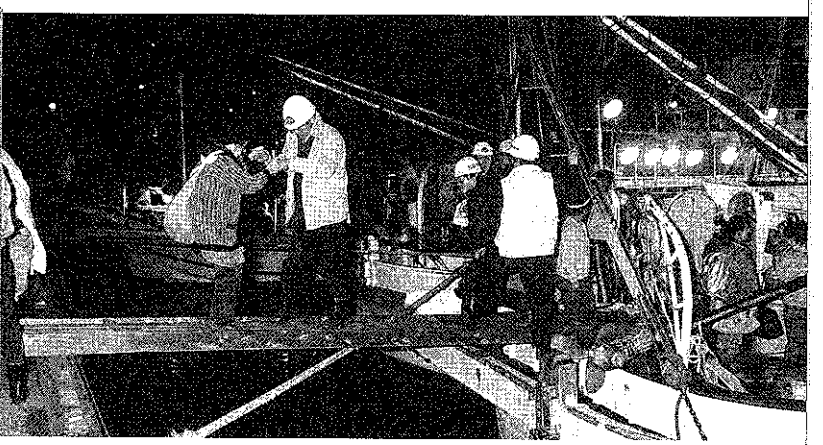

危険な艀取りがつづく　警視庁　撮影

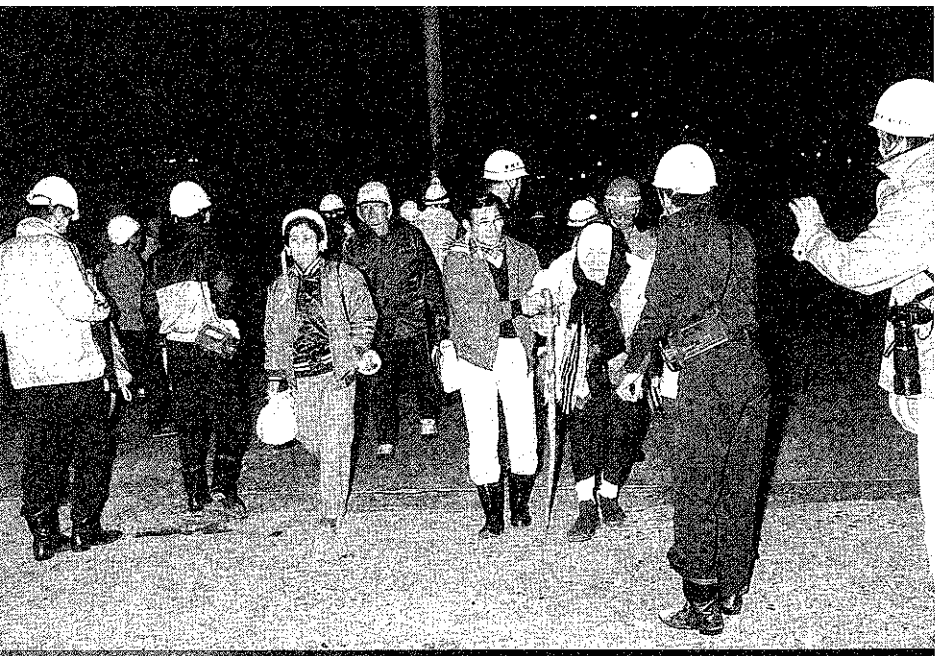

お年寄りも介添を受けて
警視庁　撮影

老人の手を引く消防団員
警視庁　撮影

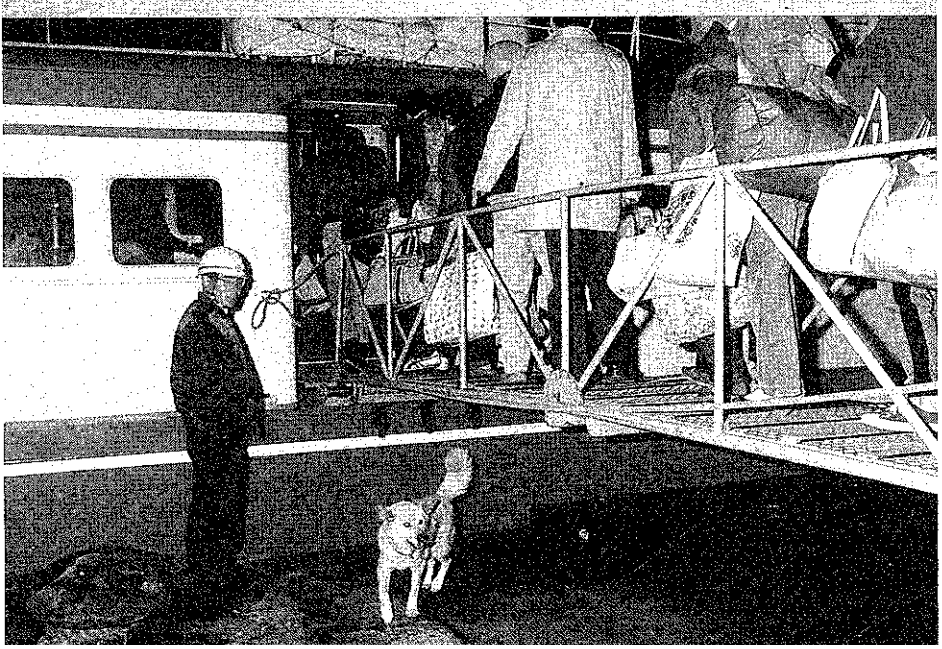

全島避難，犬が見送る！
警視庁　撮影

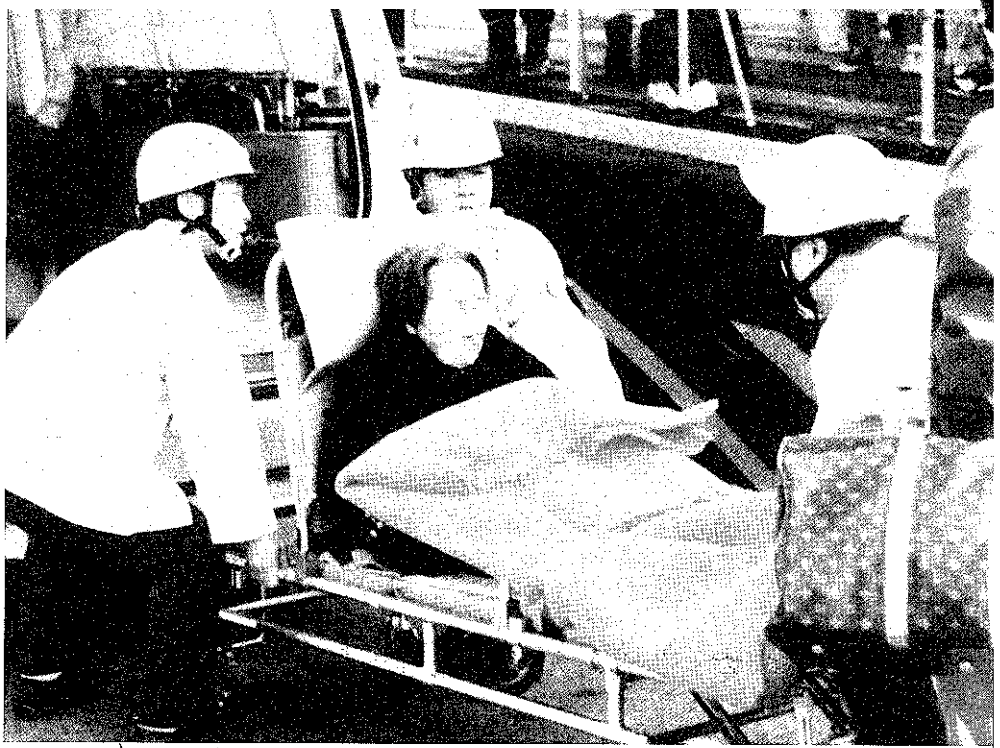

担架で下船するお年寄り
東京消防庁　撮影

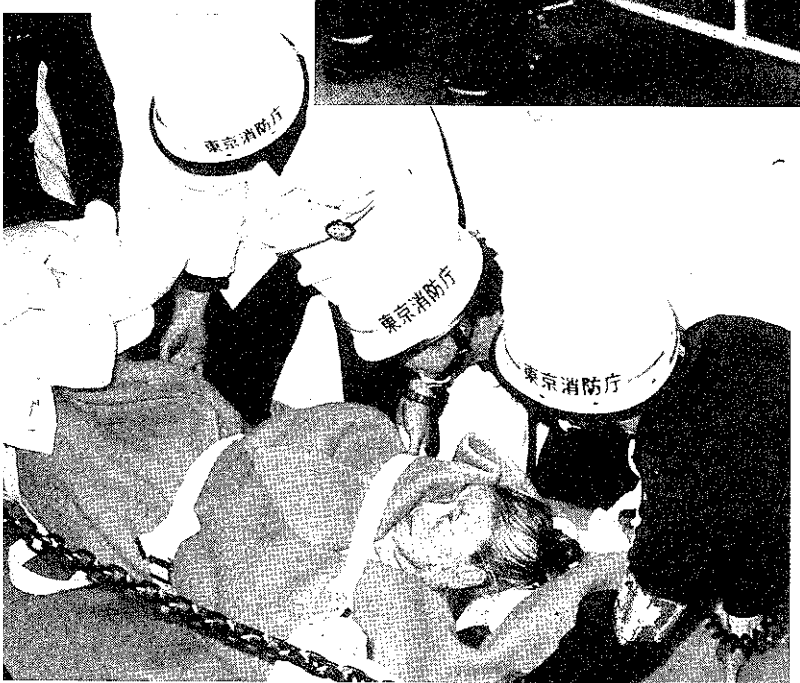

東京には東京消防庁救急隊員が待ち受ける
東京消防庁　撮影

着の身着のままの避難だった
東京消防庁　撮影

埠頭に設置された特設公衆電話

竹芝埠頭より都バスに乗り込む大島町民

静岡県から品川区立八潮小学校へ到着した大島の人達

心づくしの給食、やっと一安心（八潮小）

八潮小学校ではＰＴＡが給食の応援

溶岩の冷却　東京消防庁　撮影

無人の島では溶岩冷却活動が　東京消防庁　撮影

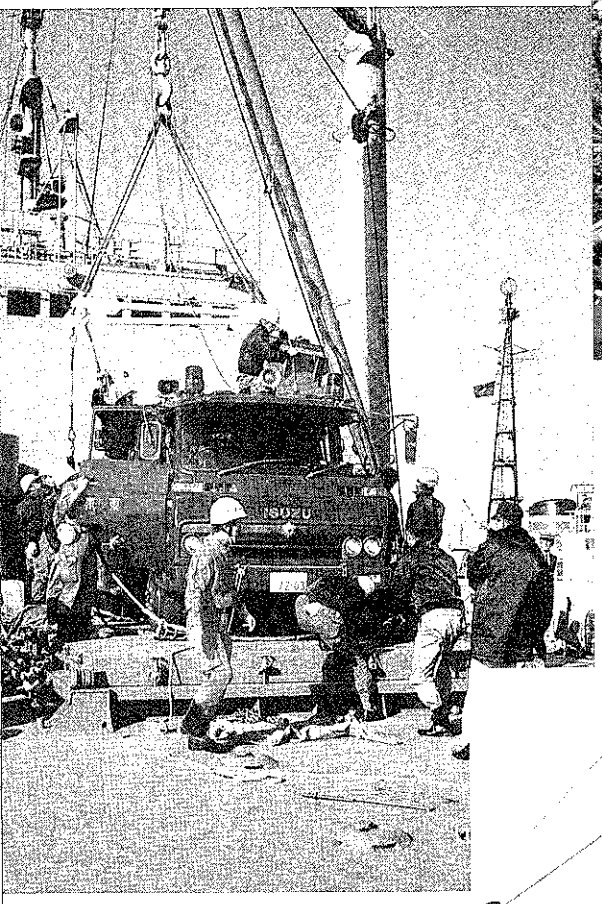

「あつみ」への消防車等の搭載（日の出桟橋）海上自衛隊　撮影

「あつみ」からの消防車等の陸揚（元町港）海上自衛隊　撮影

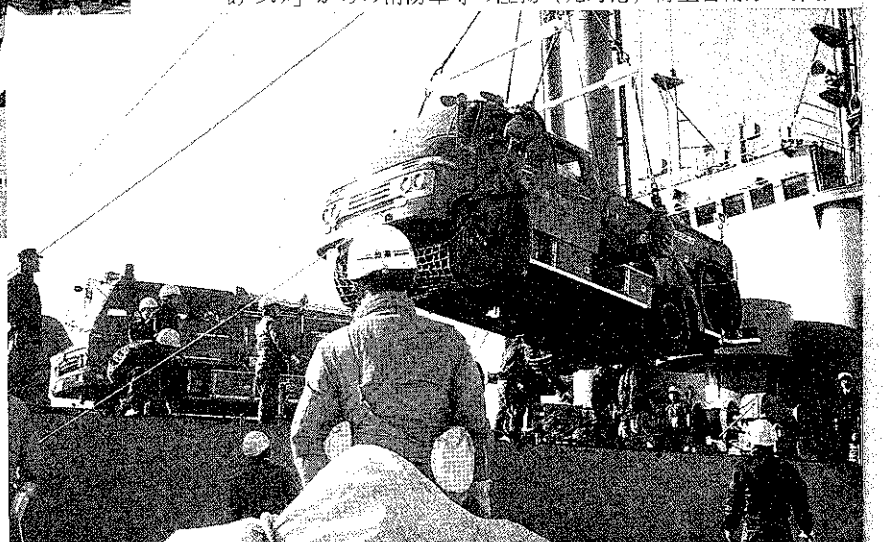

皇太子殿下御夫妻が千代田区体育館においでになる

両殿下のお見舞に町民は大感激

親しくお声をかけられる両殿下

避難所となった港区スポーツセンター

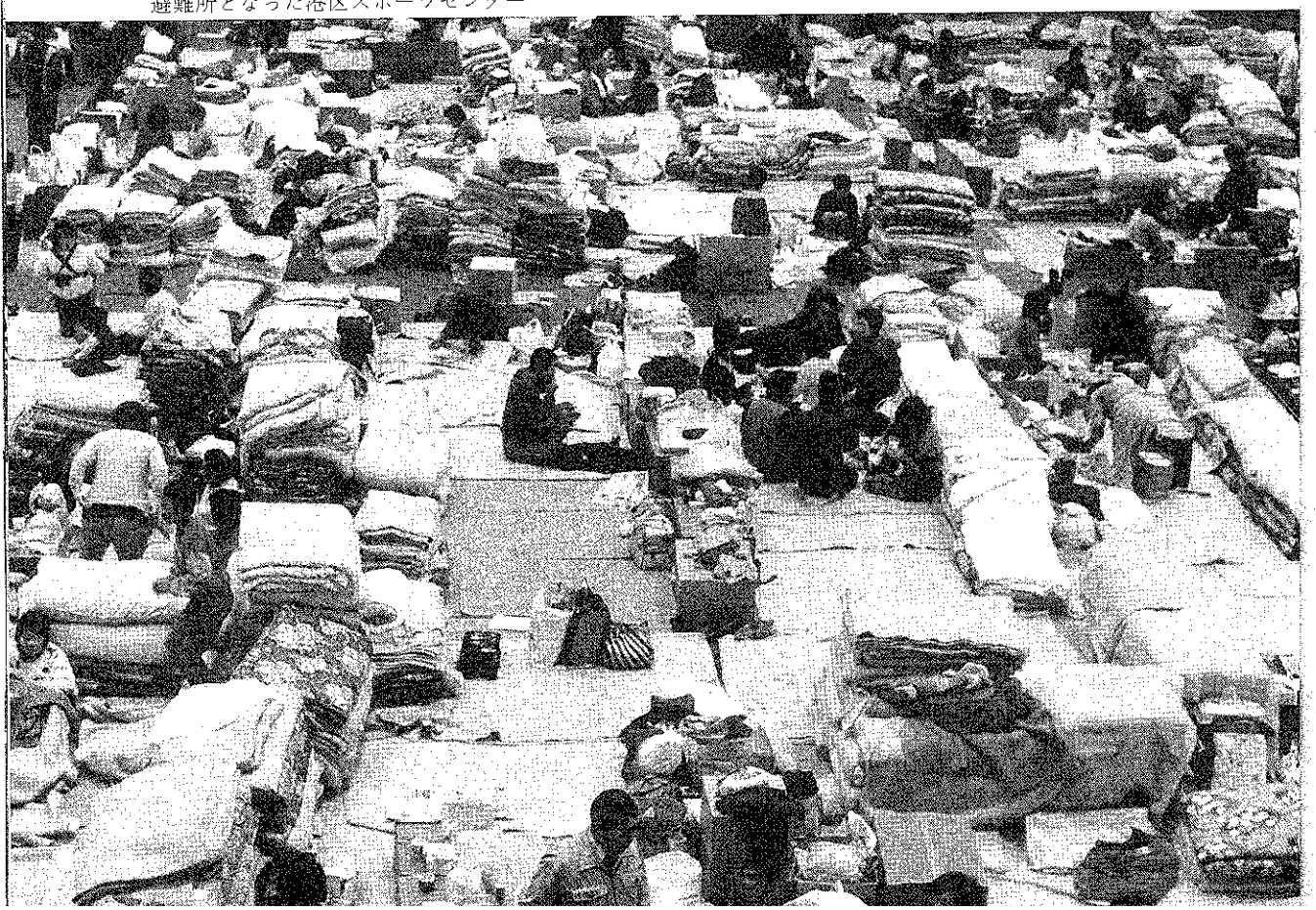

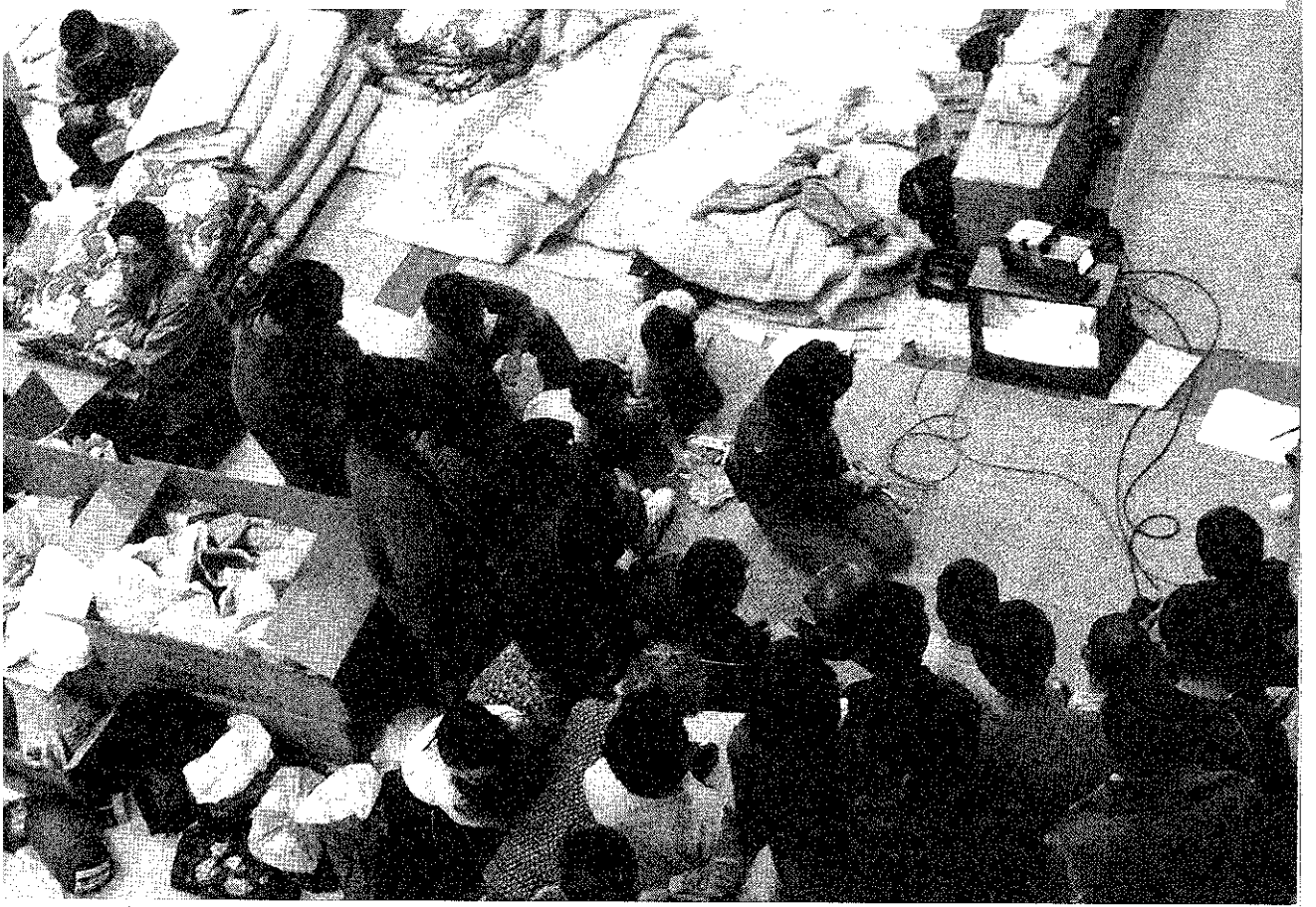

大島警察署員の撮った全島避難後の無人の大島のビデオに人垣ができる

避難所に集積された救援物資と伝言板

港区スポーツセンターの大島町民避難状況

大島町民を見舞う山田港区長

中央区の避難所で大島町民を激励する鈴木知事

北区滝野川体育館喫茶コーナーでの食事風景

近隣町会のもちつき大会に招かれて（北区）

3時のおやつは、手づくりのおしるこで（北区

帰島第一船が埠頭に近づく
（到着を待つ消防団員）

さあ！大島だ。（降り立つ人々）

おばあちゃんに思わず手が出る

子供達の表情も明るい

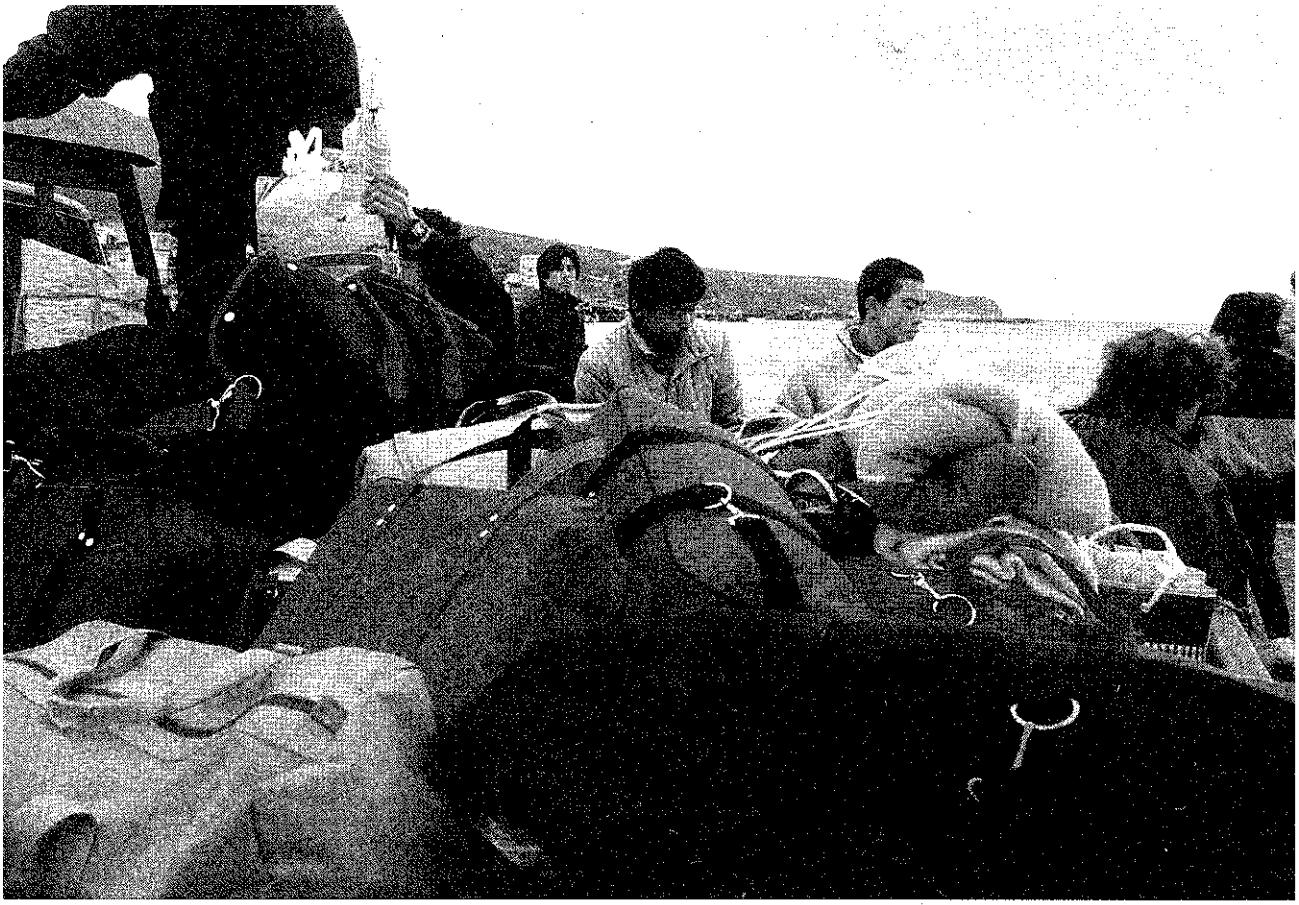

消防団員のトラックに積み込まれる荷物の山また山

無人だった我が家が待っている

長い間、本当に御苦労さま

久し振りに揃った全家族

荷物はまかせてよ、おばあちゃん

荷物も子供もまかせて、おかあさん！

ペット作戦　警視庁　撮影

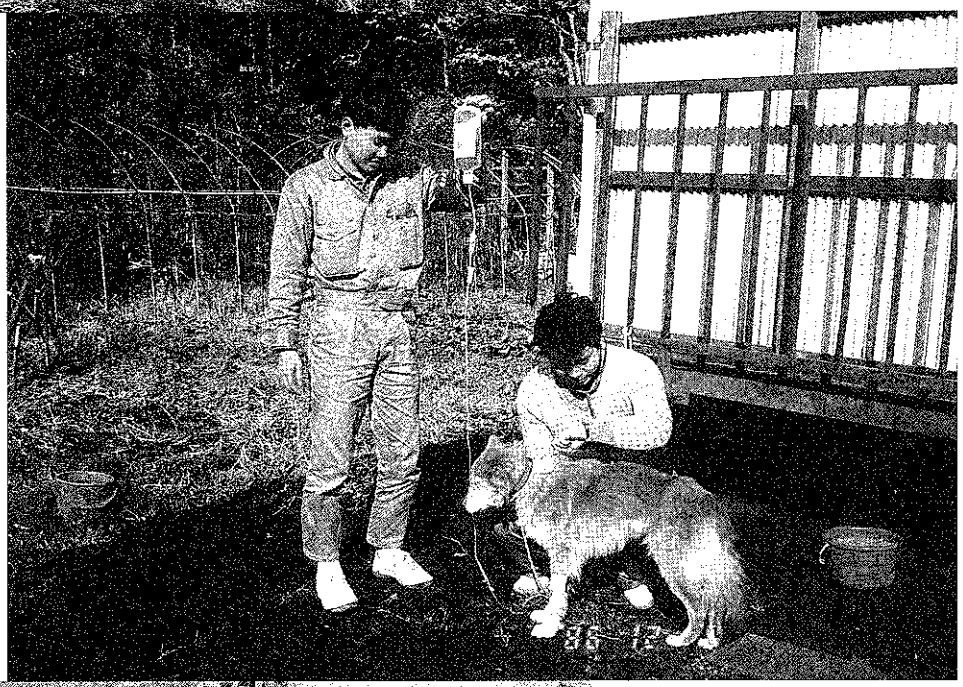

衰弱しきった犬に輸液を行う
（岡田）

リスにはヒマワリを与えた

第10班まで派遣（24名の獣医師が活動）

ペット班をみつければこのとおり
（差木地）

余震の中、マルチーズ？に給餌・給水
（間伏）

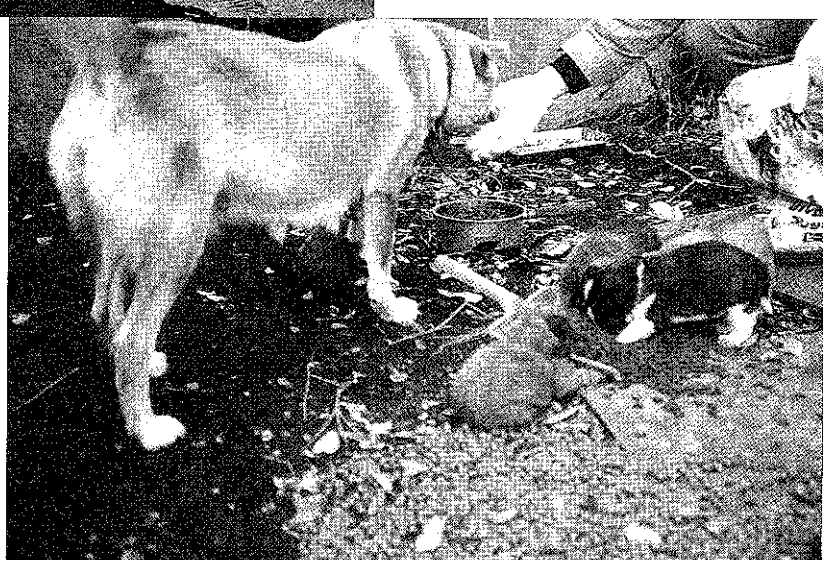

4匹の小犬がいるために親犬は離れられない
（元町四丁目）

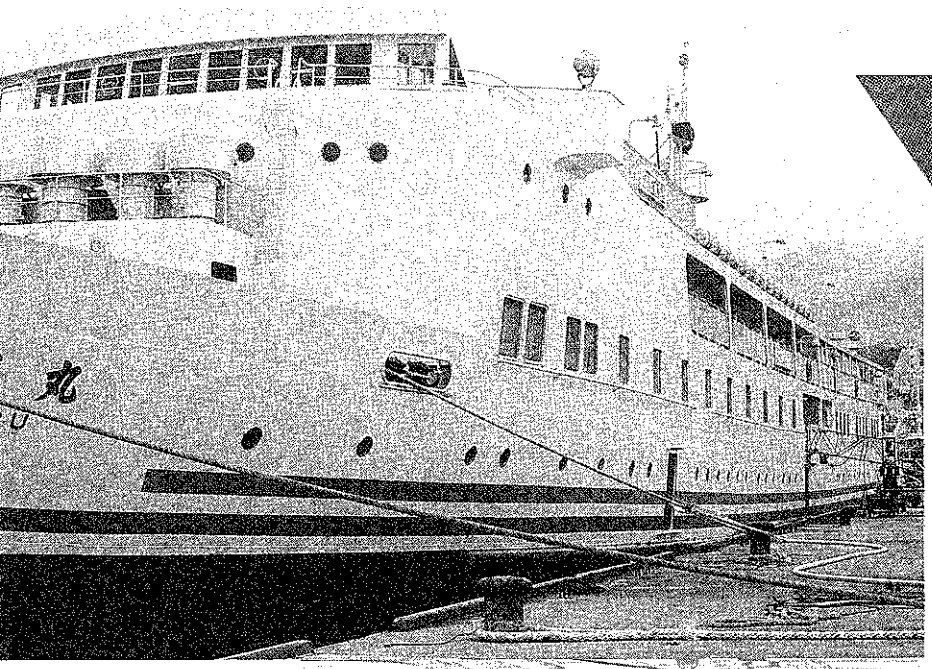

ホテルシップかとれあ丸（東海汽船）

かとれあ丸遊歩甲板の状況
（東海汽船）

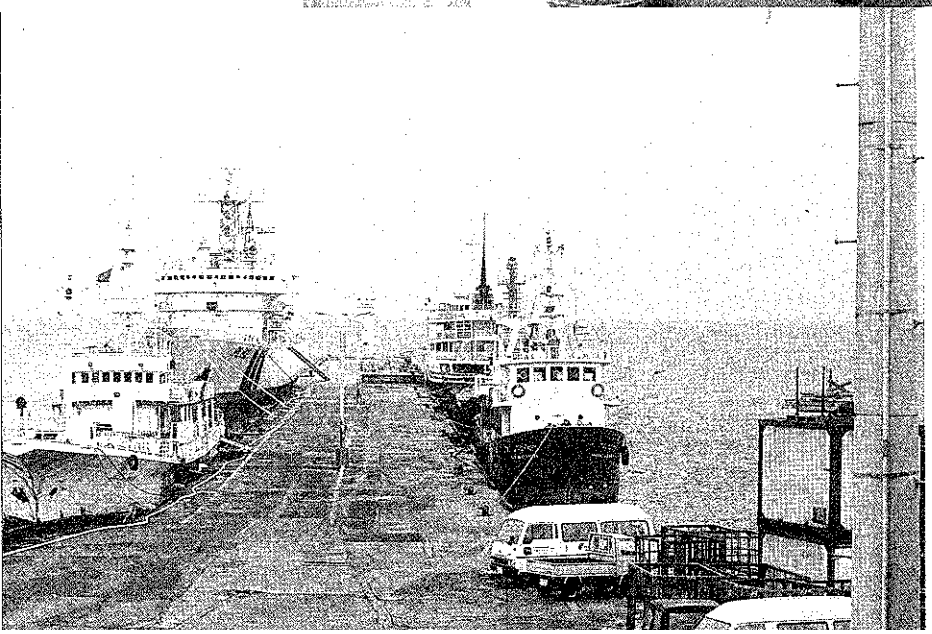

他船とならぶかとれあ丸（東海汽船）

畑を見回るおばあさん

正月の出荷を前に咲き切ってしまった寒小菊

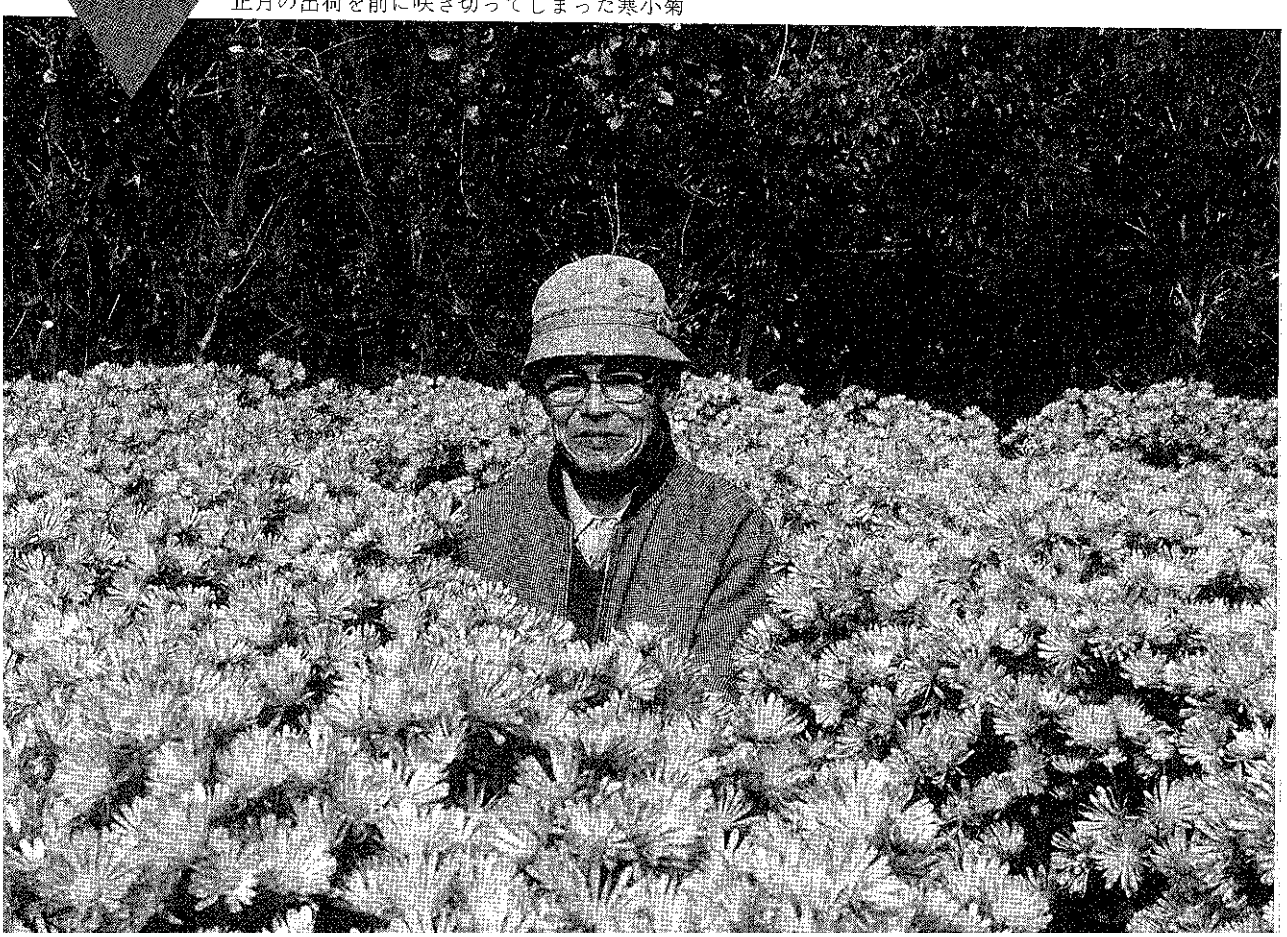

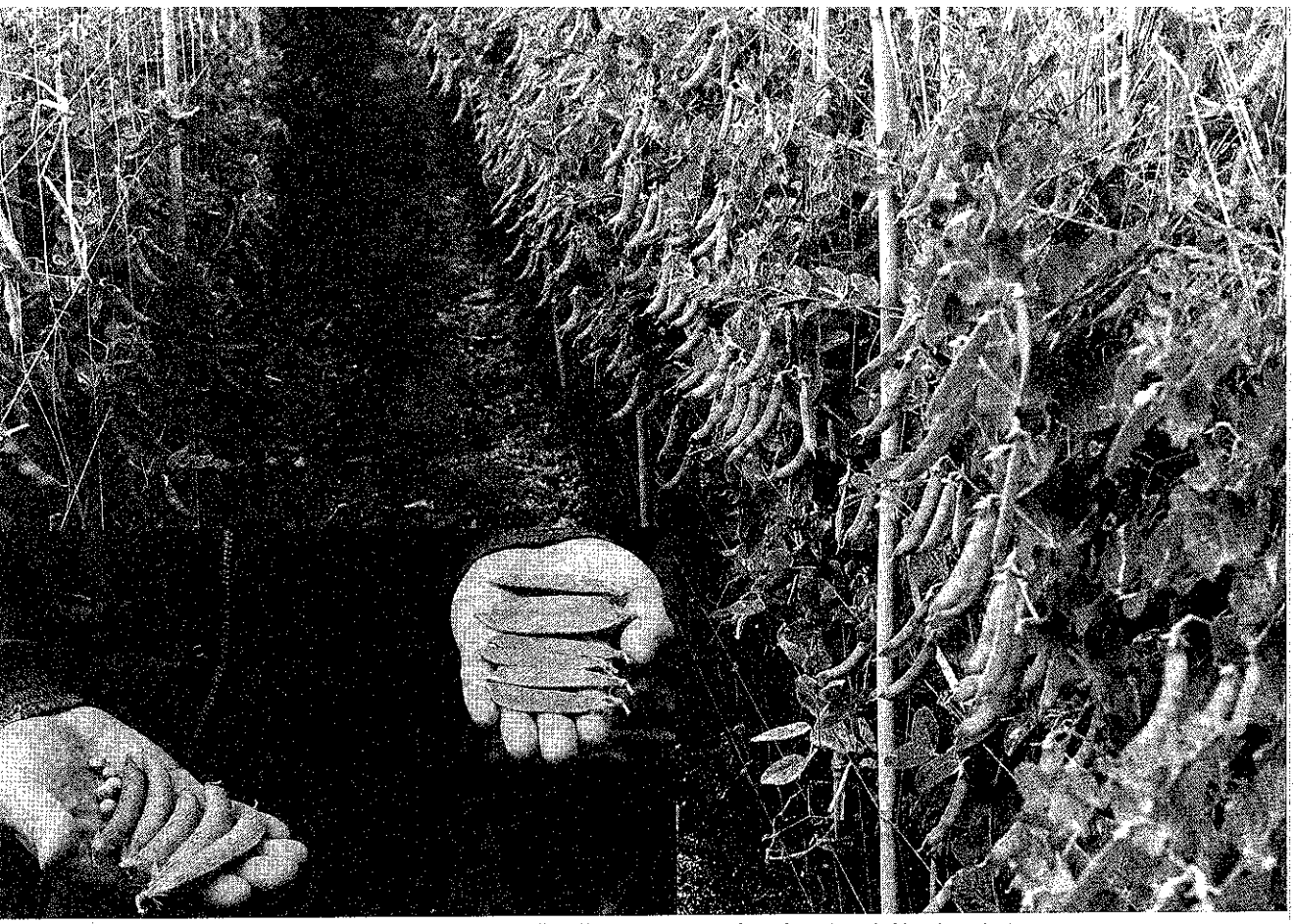

長期避難により収穫期を逸したきぬさや　右：出荷可能なきぬさや　左：実の入りすぎたきぬさや

都道上に出来た段差　警視庁　撮影

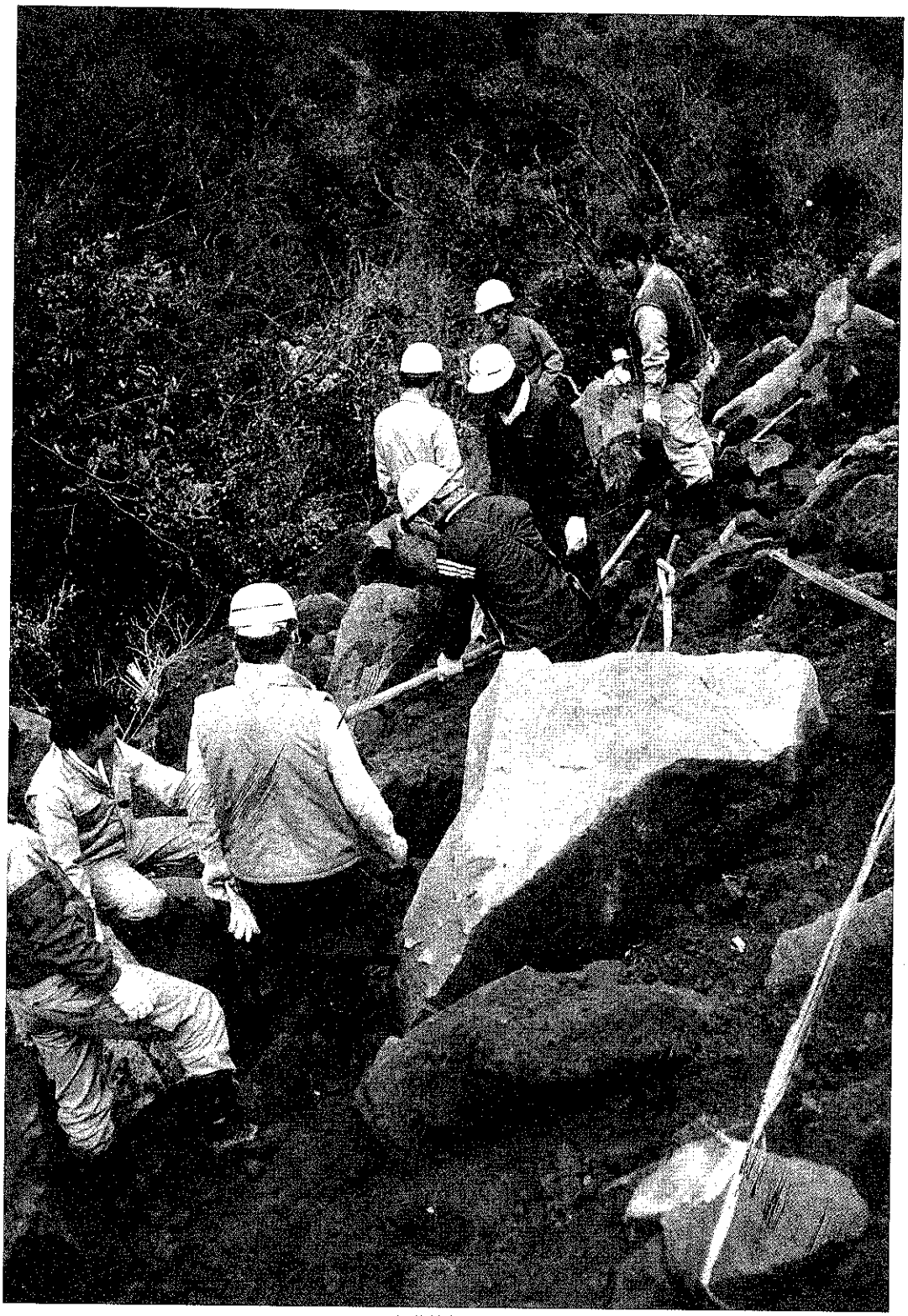

水道管復旧作業

ヘリによる復旧資材運搬

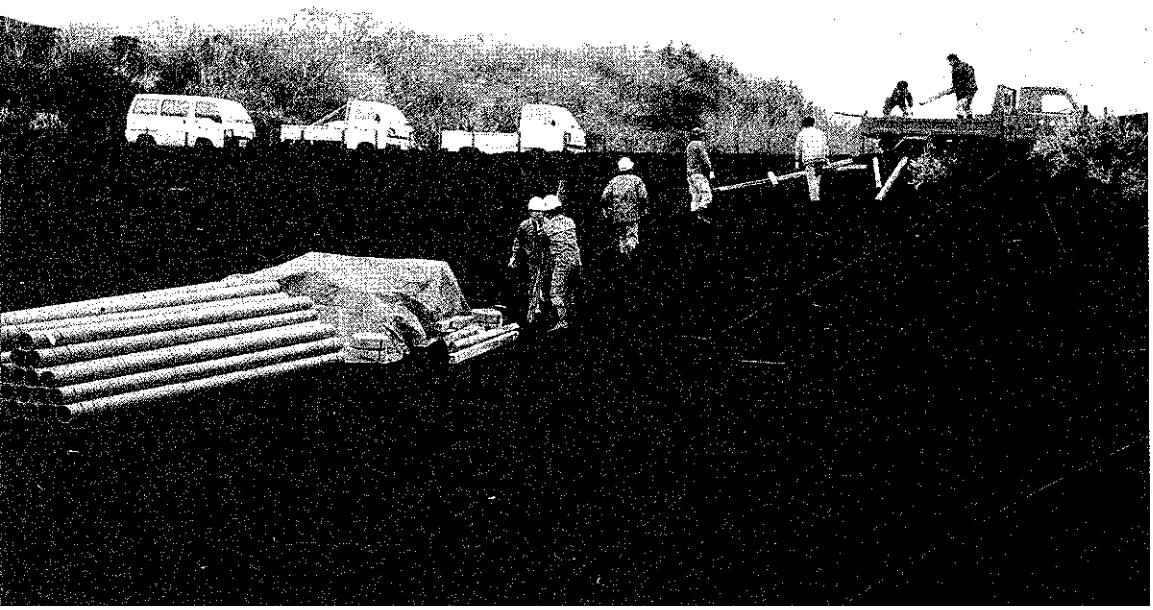

水道管復旧作業

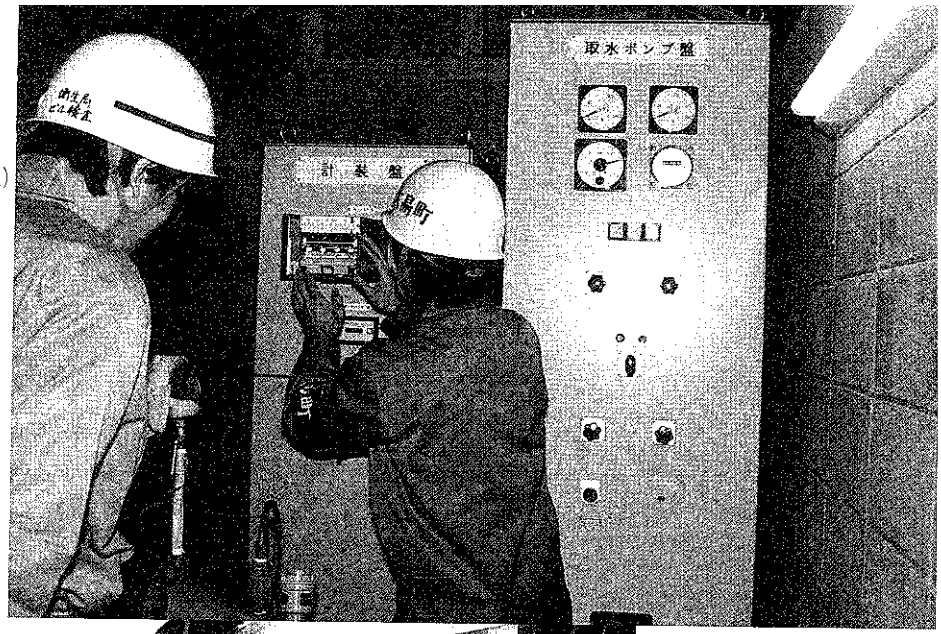

水道水の検査(1)

水道水の検査(2)

全員帰島完了後、
鈴木都知事を迎えて

大島町立元町小学校２年　平川竜哉君

大島町立元町小学校３年　高橋太一君

大島町立元町小学校３年　大槻由香さん

大島町立岡田小学校５年　小松邦江さん

大島町立

大島町立元町小学校２年
板垣京子さん

大島町立岡田小学校４年　白井菜穂子さん

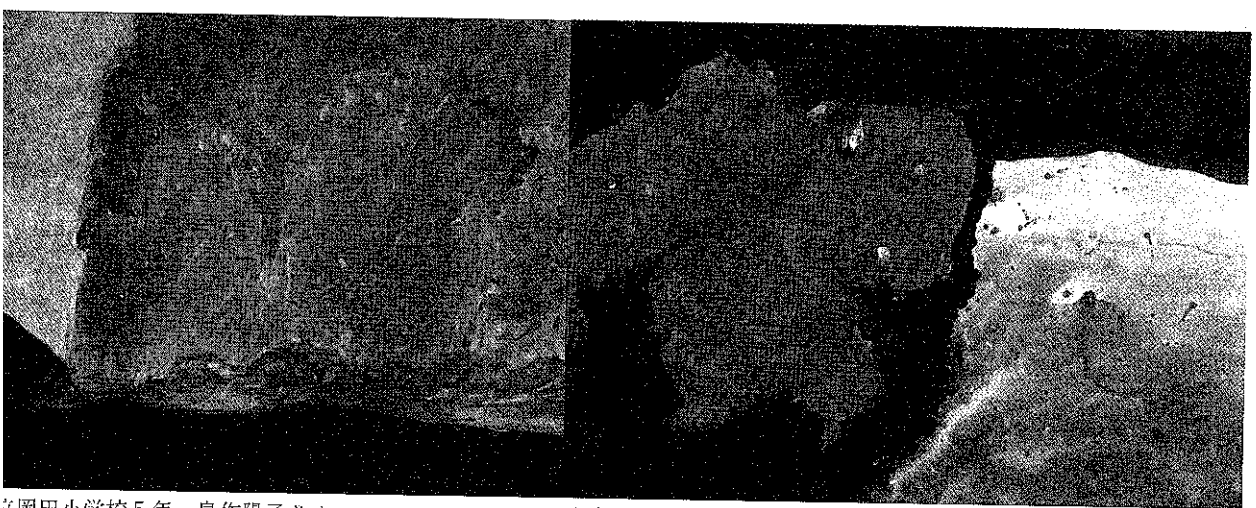

立岡田小学校５年　島作陽子さん

大島町立岡田小学校４年　石井辰弥君

大島町立元町小学校２年
白井利昭君

大島町立元町小学校１年
大塚真由美さん

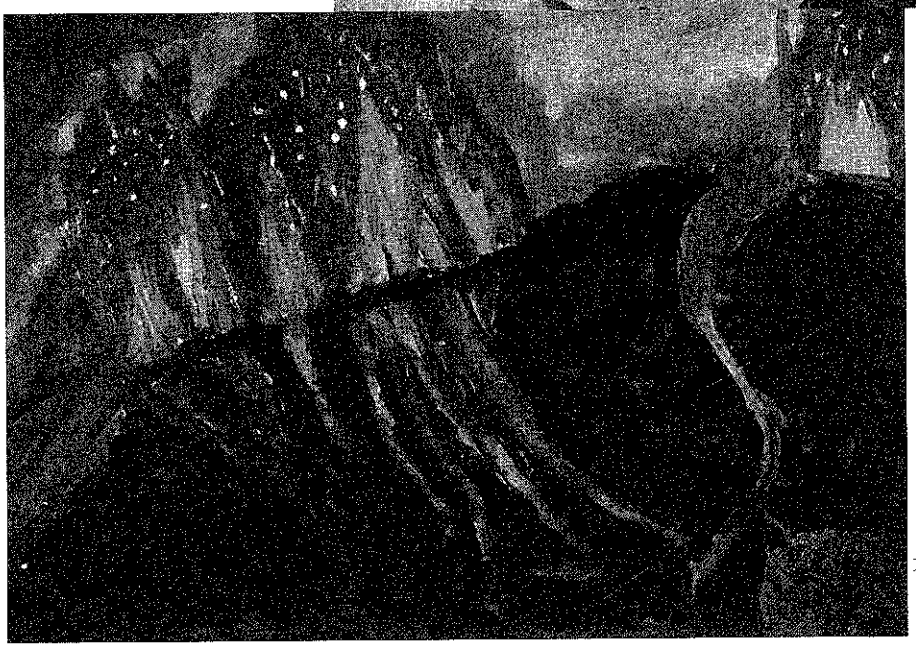

大島町立岡田小学校４年
江口正人君

目　　次

表　　紙
大島の被災地図
知事巻頭言
カラー写真（カラー・グラビア）
目　　次

第1部　伊豆大島噴火災害の概要

第1章　伊豆大島噴火災害の概要 …… 3
第1節　12年振りに三原山火山活動再開 …… 3
第2節　現地機関及び都の対応 …… 4
第3節　割れ目噴火発生と全島避難 …… 5
第4節　救援・救護活動 …… 6
第5節　住民の日帰り帰島等の実施 …… 12
第6節　住民の全員帰島の実施 …… 14
第7節　その他の対策等 …… 16
第8節　都災害対策本部の廃止等 …… 16
第2章　伊豆大島の噴火状況 …… 17
第1節　概　　要 …… 17
第2節　噴火前の火山活動 …… 18
第3節　11月15日からの噴火 …… 22
第4節　11月21日からの噴火 …… 26
第5節　12月18日の噴火 …… 35
第6節　噴火後の火山活動 …… 36
第7節　過去の火山活動 …… 38
第3章　伊豆大島の被害状況 …… 42
第1節　被害の概況 …… 42
第2節　公共土木施設被害 …… 45
第3節　空港・港湾被害 …… 49
第4節　公立文教施設被害 …… 50
第5節　農林水産被害 …… 51
第6節　商工被害 …… 56
第7節　観光被害 …… 58
第8節　ライフライン施設被害 …… 60

第４章　伊豆大島の概要 …… 64
第１節　大島の地勢 …… 64
第２節　気象 …… 64
第３節　大島の人口 …… 65
第４節　産業 …… 66
第５節　歴史 …… 68
第５章　昭和62年11月16日の伊豆大島再噴火 …… 69
第１節　昭和62年11月16日再噴火 …… 69
第２節　東京都大島町総合防災訓練 …… 71

特別寄稿

1　火山噴火予知連絡会　下鶴大輔会長 …… 77
2　東大地震研究所　荒牧重雄教授 …… 84
3　東京都議会議員　川島忠一氏 …… 91
4　大島町長　植村秀正氏 …… 92
5　前大島町助役　秋田　寿氏 …… 93
6　前大島支庁長　矢島弘太郎氏 …… 98
7　前第三管区海上保安本部長　新谷智人氏 …… 100

第２部　災害応急対策活動

第１章　災害対策本部の設置及び活動体制 …… 105
第１節　東京都の活動体制 …… 105
第２節　大島現地機関の活動体制 …… 135
第２章　避　　難 …… 151
第１節　11.21噴火と全島避難 …… 151
第２節　全島避難の決定要因 …… 152
第３節　各地区の避難状況 …… 154
第４節　島外避難の状況 …… 168
第５節　船舶等による島外避難 …… 171
第６節　ヘリコプターによる島外避難 …… 177
第７節　残留住民等の輸送 …… 178
第８節　大島における避難のためのバスの運行 …… 179
第９節　避難所への移送 …… 182
第10節　避難者の移動状況 …… 185
第３章　災害情報活動 …… 187
第１節　都防災行政無線の活用による通信連絡手段の確保 …… 187
第２節　大島町防災行政無線の運用 …… 190
第３節　噴火発生時の広報活動 …… 194

第４節　被災者の安否情報 …… 197
第５節　避難所における広報活動 …… 202
第６節　都本部における報道機関への対応 …… 208
第７節　現地における報道機関への対応 …… 209
第４章　災害警備活動 …… 211
第１節　警備本部の設置 …… 211
第２節　災害警備活動 …… 211
第３節　避難所対策 …… 220
第４節　帰島時の諸活動 …… 225
第５節　航空隊の活動 …… 225
第６節　礼状等の受理状況 …… 226
第７節　報道対策 …… 227
第８節　全員帰島に伴う安全対策 …… 227
第５章　救援・救護活動 …… 229
第１節　災害救助法の適用 …… 229
第２節　避難所の設置 …… 231
第３節　食品の給与 …… 235
第４節　被服・寝具等生活必需品の給与 …… 237
第５節　医療救護 …… 241
第６節　保健衛生 …… 245
第７節　教科書・学用品の給与等 …… 248
第８節　救急救護 …… 248
第９節　避難施設における防火管理体制の確立 …… 252
第10節　その他の救援・救護 …… 253
第６章　10特別区の救援・救護活動 …… 260
第１節　千代田区の救援・救護活動 …… 260
第２節　中央区の救援・救護活動 …… 271
第３節　港区の救援・救護活動 …… 288
第４節　新宿区の救援・救護活動 …… 297
第５節　文京区の救援・救護活動 …… 312
第６節　江東区の救援・救護活動 …… 321
第７節　品川区の救援・救護活動 …… 334
第８節　大田区の救援・救護活動 …… 341
第９節　北区の救援・救護活動 …… 359
第10節　江戸川区の救援・救護活動 …… 371
第７章　東京消防庁の支援活動 …… 382
第１節　支援活動体制 …… 382
第２節　溶岩冷却活動 …… 386

第３節　その他の支援活動 …… 394
第８章　動物保護・生業維持及び高圧ガス等の安全対策 …… 395
第１節　飼養動物及び馬 …… 395
第２節　くさや …… 395
第３節　ペット保護対策 …… 395
第４節　高圧ガス等の安全対策 …… 399
第９章　住民の日帰り帰島 …… 402
第１節　動物保護及び生業維持のための帰島 …… 402
第２節　島内見回り団の派遣 …… 403
第３節　基幹的要員の帰島 …… 403
第４節　住民の日帰り帰島実施計画及び実施体制 …… 404
第５節　住民の日帰り帰島の実施 …… 418
第６節　日帰り帰島にあたっての各機関の対応 …… 420
第10章　全員帰島の実施 …… 425
第１節　全員帰島の決定 …… 425
第２節　全員帰島の実施計画 …… 426
第３節　帰島後の住民の安全対策 …… 431
第４節　住民の受入準備 …… 435
第５節　避難指示の解除及び警戒区域の設定 …… 435
第６節　全員帰島実施体制 …… 437
第７節　全員帰島の実施 …… 451
第８節　全員帰島にあたっての各機関の対応 …… 454
第11章　緊急輸送活動 …… 465
第１節　避難者の輸送 …… 465
第２節　現地活動要員の輸送 …… 468
第３節　応急対策用資機材の輸送 …… 468
第４節　各機関の輸送支援 …… 468
第12章　総合生活相談の実施 …… 476
第１節　避難者に対する住民相談箱の設置 …… 476
第２節　電話による相談窓口の設置 …… 476
第３節　大島三原山噴火災害と総合生活相談 …… 476
第13章　生活援助のための諸制度の運用 …… 481
第１節　福祉資金の貸付 …… 481
第２節　健康保険等の特例措置 …… 485
第３節　住宅建設資金等の返済猶予 …… 486
第４節　税の対応策 …… 487
第５節　雇用対策 …… 489
第６節　経営相談 …… 491

第７節　生活援助のための諸制度及び実績 …… 493
第14章　産業対策 …… 495
第１節　農林水産業対策の概要 …… 495
第２節　農業 …… 496
第３節　畜産業 …… 499
第４節　水産業 …… 500
第５節　商工業 …… 502
第６節　観光業 …… 504
第15章　公共施設等の応急対策 …… 508
第１節　道路対策 …… 508
第２節　港湾対策 …… 508
第３節　その他の公共施設対策 …… 508
第16章　応急教育活動 …… 515
第１節　応急教育活動 …… 515
第２節　都立学校授業料等 …… 526
第３節　学校給食費 …… 526
第４節　教科書学用品等の給与 …… 527
第17章　その他の本部支援活動 …… 541
第１節　職員の給食 …… 541
第２節　ホテル・シップ …… 543
第３節　電話交換及び設備 …… 547
第４節　庁舎の暖房等 …… 550
第５節　「11.21避難状況」調査班の編成派遣 …… 551
第18章　災害対策経費 …… 554
第19章　東京都各局(庁)の災害対策活動経過 …… 557

第３部　各機関の災害対策活動

第１章　国の伊豆大島噴火対策本部の活動 …… 601
第１節　政府対策本部の設置及び廃止 …… 601
第２節　政府対策本部の審議経過 …… 602
第３節　政府調査団の派遣 …… 606
第４節　政府の講じた措置 …… 606
第２章　防災関係機関の活動 …… 610
第１節　海上保安庁第三管区海上保安本部 …… 610
第２節　陸上自衛隊の災害対策活動 …… 615
第３節　海上自衛隊 …… 624
第４節　航空自衛隊 …… 628
第５節　気象庁 …… 631

第6節　東京郵政局 …… 636
第7節　東京電力㈱ …… 647
第8節　日本電信電話㈱NTT …… 653
第9節　東海汽船㈱ …… 660
第10節　日本赤十字社東京都支部 …… 668
第11節　東大地震研究所 …… 681
第12節　国立防災科学技術センター …… 682
第13節　地質調査所 …… 690
第14節　国土地理院 …… 698
第15節　プロパンガス協会 …… 705
第3章　大島現地機関の活動 …… 715
第1節　都大島支庁 …… 715
第2節　大島町 …… 720
第3節　警視庁大島警察署 …… 726
第4節　大島町消防団 …… 742
第5節　東京管区気象台大島測候所 …… 746
第6節　東京電力㈱大島事務所 …… 749
第7節　日本電信電話㈱NTT大島電報電話局 …… 752
第8節　東海汽船㈱大島支店 …… 755
第9節　大島社会福祉協議会 …… 759
第10節　都水産試験場大島分場 …… 760
第11節　大島老人ホーム …… 764
第12節　大島藤倉学園 …… 767
第13節　都家畜保健衛生所大島支所 …… 770
第4章　静岡県及び静岡県各市町の協力 …… 772
第1節　都大島町民受け入れの経過 …… 772
第2節　大島町民受け入れ状況 …… 773
第3節　避難者の東京への移送 …… 774
第4節　救援本部等の動員状況 …… 775
第5節　伊豆大島噴火避難者救援対策の反省会について …… 780

第4部　議会の災害対策活動

第1章　東京都都議会の活動 …… 785
第2章　大島町議会の活動 …… 791
第3章　関係区議会の活動 …… 798
第4章　衆議院の活動 …… 812
第5章　参議院の活動 …… 816

第５部　噴火災害の復旧・復興対策

第１章　緊急観測監視体制の整備 …… 825
第１節　緊急観測監視体制の整備の概要 …… 825
第２節　整備に至る経緯 …… 826
第３節　関係機関の調整 …… 826
第４節　予算措置 …… 827
第５節　緊急観測監視体制の整備計画 …… 828
第２章　活動火山対策の推進 …… 829
第１節　避難施設緊急整備地域の指定 …… 829
第２節　避難施設緊急整備計画の策定及び推進 …… 829
第３節　伊豆大島避難施設緊急整備計画 …… 831
第３章　公共施設等の復旧対策 …… 833
第１節　道路の応急復旧対策 …… 833
第２節　道路の本復旧対策 …… 836
第３節　教育施設の復旧対策 …… 837
第４節　農林水産業施設の復旧対策 …… 838
第５節　長沢砂防災害復旧対策 …… 839
第６節　水道施設の応急復旧 …… 842
第４章　産業復旧・復興対策 …… 844
第１節　農林水産被害対策の概要 …… 844
第２節　農業被害対策 …… 844
第３節　畜産被害対策 …… 845
第４節　水産業被害対策 …… 846
第５節　林産被害対策 …… 846
第６節　商工被害対策 …… 847
第５章　局地激甚災害の指定 …… 849
第６章　伊豆諸島の火山噴火の特質等に関する調査研究 …… 851
第７章　伊豆大島噴火対策会議 …… 853
第１節　伊豆大島噴火対策会議の設置 …… 853
第２節　大島町の復興（振興）の基本方針 …… 854
第８章　国及び知事への要望 …… 856
第１節　東京都から国への要望 …… 856
第２節　大島町から都知事への要望 …… 857
第３節　東京都議会から知事への要望 …… 858
第４節　大島町議会から知事・国等要望 …… 861

第６部　災害見舞金・義援金

第１章　災害見舞金・義援金の受付状況 …… 865
第１節　災害見舞金等の受付 …… 865
第２節　配布基準設定委員会の設置 …… 865
第３節　災害見舞金等の取扱い経過 …… 866
第２章　災害見舞金の配分積立状況 …… 867

第７部　伊豆大島噴火災害の反省と教訓

第１章　伊豆大島噴火災害の教訓（総括） …… 873
第２章　東京都各局 …… 881
第１節　情報連絡室 …… 881
第２節　生活文化局 …… 881
第３節　都市計画局 …… 881
第４節　環境保全局 …… 882
第５節　衛生局 …… 883
第６節　建設局 …… 884
第７節　港湾局 …… 885
第８節　交通局 …… 885
第９節　教育庁 …… 886
第10節　東京消防庁 …… 887
第３章　10特別区 …… 890
第１節　千代田区 …… 890
第２節　中央区 …… 892
第３節　港区 …… 895
第４節　新宿区 …… 899
第５節　文京区 …… 900
第６節　江東区 …… 901
第７節　品川区 …… 904
第８節　大田区 …… 907
第９節　北区 …… 908
第10節　江戸川区 …… 908
第４章　防災関係機関 …… 909
第１節　海上保安庁 …… 909
第２節　陸上自衛隊 …… 909
第３節　海上自衛隊 …… 909
第４節　航空自衛隊 …… 910
第５節　東京電力㈱ …… 910

第6節　日本電信電話㈱NTT …… 910
第7節　東海汽船㈱ …… 911
第8節　日本赤十字社東京都支部 …… 912
第9節　国土地理院 …… 913
第10節　工業技術院地質調査所 …… 915
第11節　東京郵政局 …… 916
第5章　大島現地機関 …… 917
第1節　都大島支庁 …… 917
第2節　大島町消防団 …… 917
第3節　東京電力㈱大島事務所 …… 918
第4節　都水産試験場大島分場 …… 918
第5節　都家畜保健衛生所大島支所 …… 919

第8部　私にとっての噴火災害（体験記）

1　〝三原山大噴火〟――そのときわたしは――

1　目前のカルデラ内割れ目噴火を見て …… 大島町御神火茶屋　高木　勲… 939
2　火山活動監視中に割れ目噴火発見 …… 大島町役場　宮本　謹治… 941
3　暗闇に光る火山弾 …… 警視庁大島警察署　田中　栄次… 942
4　伊豆大島噴火と偵察活動 …… 航空自衛隊偵察航空隊　溝上　良一… 943
5　伊豆大島火山1986年11月21日 …… 工業技術院地質調査所　曽屋　龍典… 945
6　決死の脱出 …… 警視庁大島警察署　杉原　正己… 949
7　御神火様よ、静まれ！ …… 警視庁大島警察署　鈴木かな江… 951
8　明け方まで続いた住民の避難誘導 …… 都家畜保健衛生所大島支所　中村　博… 952
9　大島町消防団を指揮して …… 大島町消防団長　柳瀬源二郎… 953
10　一人の死傷者も出なかった住民避難 …… 大島町消防団北の山分団長　佐々木幹男… 955
11　予想していた三原山大噴火 …… 大島町消防団泉津分団長　武田与志男… 957
12　大島三原山噴火を経験して …… 大島町北の山　青木　昭南… 958
13　消防団員の住民避難誘導 …… 大島町消防団副団長　芳賀　芳昭… 959
14　ゲートボール（スケッチ） …… 大島町泉津　戸沼　武弥… 961
15　Ōshimas' Great Fire Spirit …… 大島町北の山　Thomas Cook… 964
16　昭和61年伊豆大島大噴火の体験 … 前気象庁大島測候所調査官　田沢堅太郎… 977
17　噴火当時を省みて …… 前気象庁大島測候所長　百瀬　秀雄… 980
18　上空から見た割れ目噴火 …… 気象庁大島測候所　安藤　邦彦… 984

2　災害対策ノ ── その最前線で ──

19　大島における通信確保の活動 …… 伊豆大島電報電話局　北村　文昭… 985
20　大噴火 ── 電力の灯を守り通して ──　東京電力㈱大島事務所　米本晋之介… 987
21　大爆音と火柱 …… 警視庁大島警察署　館　悟… 989
22　自衛艦による住民避難 …… 海上自衛隊「あつみ」艦長　松井　貞之… 990
23　故郷大島で溶岩流に挑む …… 東京消防庁渋谷消防署　坂上　多門… 992
24　溶岩流との闘い …… 東京消防庁特殊災害課　長嶋　敏昭… 993
25　全員避難と陸上自衛隊 …… 陸上自衛隊第１師団　柳沢　徳昭… 995
26　海の安全を守って …… 伊豆大島航路標識事務所長　小滝　恒夫… 997
27　伊豆大島での水準測量 …… 建設省国土地理院　菅　富美男… 998

3　御神火を逃れて

28　御神火を逃れて …… 伊豆大島簡易裁判所庶務課長　藤井　善郎… 1000
29　避難に際して、持ち出した身の回り品 …… 大島町岡田　藤井　三枝… 1002
30　私にとつての「全島避難」 …… 大島町岡田　竹中康太郎… 1003
31　大島老人ホームと全島避難 …… 伊豆大島老人ホーム施設長　原　タツ… 1005
32　お年寄りと一緒に逃げた我が噴火体験 … 伊豆大島老人ホーム　山本すみ江… 1007
33　気にかかった家族の安否 …… 大島町差木地　三辻　房子… 1009
34　人皆心あり …… 大島保護司会　阿部　小苗… 1010
35　避難所生活 …… 大島町元町　山田　一蔵… 1012
36　消防団員の活動の陰で家族は …… 大島民生委員協議会　高梨　悦三… 1016
37　園児と全島避難 …… 元町保育園長　橋本　光… 1017
38　児童・生徒の避難で最も心配りをしたこと ……
…… 大島第一中学校教諭　増木　米孝… 1019
39　児童・生徒の避難と災害時教育 …… 元町小学校長　出川　賢… 1020
40　児童生徒の避難・最も心に残ったこと ── 京橋小での生活 ──
…… 波浮小学校教諭　五十嵐仁美… 1023
41　波浮地区と三原山の噴火 …… 大島町波浮港　沼田　里代… 1024
42　先祖等からの言い伝え …… 大島町泉津郵便局長　浜田　正勝… 1026
43　鎮めの森とバータゴ様 …… 大島町差木地　高田三喜治… 1028
44　古来より伝え聞く御神火 …… 大島町消防団元町分団長　藤井森之助… 1030
45　避難所の訪問 …… 警視庁大島警察署　田中　清… 1031
46　思い出話になるべ …… 警視庁築地警察署　牛嶋　幸二… 1032
47　噴火・避難をふりかえって …… 大島藤倉学園　矢野　朝則… 1033
48　一時帰島 …… 大島藤倉学園　望月　政明… 1034
49　住民生活相談をとおして …… 都情報連絡室広報広聴部　大井　卓三… 1034
50　全島避難を取材して …… 東京新聞特別報道部　上山　泉… 1037

4　大島の人々を東京へ迎えて

51　熱海市へ大島住民を迎えて …… 熱海市市民安全課長　加藤　明… 1039
52　大島噴火災害の救援活動 …… 港区日赤奉仕団副委員長　森　美代子… 1040
53　日赤奉仕団の一員として …… 品川区日赤奉仕団八潮分団長　毛塚　昭弘… 1042
54　大島救護に想う …… 江東区城東医師会長　山崎　衛… 1043
55　炊きたてのご飯とあついみそ汁で …… 北区　伊藤百合子… 1045
56　感謝の言葉に感激 …… 警視庁東村山警察署　相原　寛… 1046
57　大島の住民を港区へ迎えて …… 港区教育委員会　塚中　和夫… 1047
58　橘家圓蔵の「疎開」を聞く …… 警視庁小松川警察署　岩崎　基… 1048
59　岡田・元町小学校からの児童を迎えて ……
…… 文京区立窪町小学校教諭　村山　花子… 1049
60　大島の子供達の緊急就学 …… 千代田区立神田小学校教諭　佐々木千恵子… 1051
61　被災生徒受け入れについての経過と対策 ……
…… 千代田区立一橋中学校教頭　渡邉光一郎… 1053
62　児童生徒の避難・最も心を悩ましたこと ……
…… 千代田区立九段中学校教務主任　花村　重淑… 1054
63　大島避難と千代田区 PTA 役員の対応 ……
…… 千代田区立九段中学校 PTA 会長代理　土屋　健子… 1056
64　児童・生徒の避難と災害時教育 …… 千代田区立神田小学校　加部　佐助… 1058
65　児童生徒の避難と港区の対応 …… 港区立芝浦小学校　仁保　義和… 1059
66　仮設保育所の開設 …… 千代田区福祉部児童課　馬場　勇… 1062
67　避難所生活を取材して …… 時事通信社社会部　湯沢康介・堺祐介… 1063

5　無人の島・大島を守って！

68　大島町役場で生活した１カ月 …… 大島支庁前総務課長　荻田　旭… 1066
69　わずか30分の放馬作戦 …… 警視庁第二交通機動隊　福井　博康… 1067
70　無人の大島10日間の記録 …… 警視庁前第三機動隊　清家　春夫… 1068
71　体力の限りを！ …… 警視庁大島警察署　八柳　誠二… 1071
72　犬とのスキンシップ作戦 …… 警視庁警備第二課　岩原　弘… 1072
73　鶏の捕獲に悪戦苦闘 …… 警視庁第六機動隊　郡司　辰男… 1073
74　現地における報道機関への対応 … 情報連絡室報道部庶務係長　清谷　佳司… 1074
75　大島の人たちの温かい心に接して …… 警視庁第五機動隊　益　憲昭… 1077

6　裏方に徹して

76　噴火災害の恐ろしさと報道対応 …… 都情報連絡室報道部　金子　務… 1078
77　ホテル・シップと職員の給食 …… 総務局勤労部　岡本　次男… 1079
78　防災行政無線の運用 …… 財務局庁舎管理部　田中　義美… 1081

79　夜を徹しての一カ月 ── ボイラーの火を守りぬいて ── …… 財務局庁舎管理部　入道　定男… 1082
80　被災者と災対本部とを結ぶ接点で …… 財務局庁舎管理部　西原　　州… 1084
81　プロパンガスの点検に従事して …… ㈳都プロパンガス協会　長谷川功作… 1087
82　大島住民避難と都バスの運用 …… 交通局自動車部　井上　清美… 1089
83　大島噴火に際し、救護班として …… 衛生局荏原病院看護科　近藤美恵子… 1090
84　バスによる避難者の移送 …… 福祉局　都丸　　繁… 1092
85　大島の港湾工事事務所の責任者として …… 港湾局離島港湾部　徳光　正徳… 1093
86　噴火災害と耐震診断 …… 都市計画局建築指導部　高橋　幸治… 1094
87　都本部における報道機関への対応 …… 情報連絡室報道部　笠間　七郎… 1096
88　大島町防災行政無線 …… 大島町役場　山田与志昭… 1098

7　大島の明日に希望を ── 生活再建 ──

89　三原山噴火と農業経営 …… 大島町間伏　笠間　雅義… 1101
90　農業被害と生活再建 …… 大島町岡田　伊藤昭和二郎… 1102
91　畜産被害と生活再建 …… 大島町北の山　菊地　タケ… 1103
92　漁業被害と生活の再建 …… 大島町差木地　石井　　譲… 1105
93　本当の被害はこれから？ …… 大島町商工会理事　原田　国男… 1106
94　大島の明日に希望を …… 大島第二中学校三年　菅野　美稀… 1108
95　大島は私の住むところ …… 七島信用組合　酒井美世子… 1109
96　大島再建は「人の和」で …… 大島町役場　向山　正弘… 1111
97　報道関係者への窓口として …… 大島町役場　藤井　一世… 1112

8　三原山噴火と子供たち

98　こわかった …… 差木地小学校一年　木村はるな… 1115
99　三原山のふん火 …… 波浮小学校二年　菊地　まほ… 1116
100　三原山 …… 岡田小学校三年　原沢　　誠… 1117
101　三原山のふん火でひなんしたこと …… 野増小学校四年　増木　佐江… 1118
102　209年ぶりの大噴火 …… 泉津小学校四年　門井　洋介… 1120
103　たいへんだった一カ月 …… 北の山小学校五年　小蔦かおり… 1121
104　避難のこと …… 元町小学校六年　高田　　彩… 1123
105　噴火避難のこと …… 第三中学校一年　河野　泰子… 1124
106　避難生活を終えて …… 第二中学校二年　白井　一司… 1127
107　とってもうれしかった一稲取の役場の皆さんへ一 …… 第一中学校三年　大槻　京子… 1128
108　三原山噴火について …… 都立大島高校一年　高橋　一樹… 1129
109　三原山大噴火を体験して …… 都立大島南高校二年　臼蔵　祐之… 1131
110　三原山噴火回想記 …… 都立大島高校三年　小坂　　歩… 1132

111　避難中のこと　…… 都立大島高校四年　山中　淑江… 1133

第９部　資料

資料－１　火山噴火予知連絡会及び同大島部会の統一見解及びコメント（概略）…… 1137
資料－２　伊豆大島噴火災害の避難時の状況調査報告（概要）…… 1146
資料－３　「61年（1986年）伊豆大島噴火」における ……
……住民の避難行動に関するアンケート調査結果 …… 1151
資料－４　「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火災害」に係る知事感謝状贈呈概要 …… 1160
資料－５　東京都「61年（1986年）伊豆大島噴火」対応措置概要 …… 1162

＊第１部

伊豆大島噴火災害の概要

まえがき

伊豆大島は東京の南約112 kmの海上にある平和な島である。アンコや椿の島としても知られ、中央にそびえる三原山は「御神火」として、人々に親しまれ島の繁栄をもたらすものとして敬まわれてもきた。

島の南部波浮港は、野口雨情の「磯の鵜の鳥」の歌でも知られ、かつては有事の避難港として、あるいは遠洋漁業の補給基地として島で最も賑わった町である。

昭和49年の小噴火以来静穏であった三原山は、昭和61年11月15日、突如噴火を始めた。

6日後の11月21日、島の誰しもが想像しなかった外輪山山腹の割れ目噴火に発展し、元町上方の火口列より噴出した溶岩流は、沢沿いに島最大の町元町へ向かった。当日夕刻元町の人々は比較的安全と考えられていた島南部波浮港地区に避難した。だがその地も安全とは言えなかった。地震が多発し、路上に亀裂が走り筆島付近の海水に白濁が発見された。

既往に前歴を持つ波浮港付近の水蒸気爆発が懸念されるに至ったのである。全島安全な場所はもはやどこにもないという恐怖が島の人々の心を支配した。11月21日、22時50分「全島避難」が決断された。これが噴火災害活動の幕明けである。

第１章　伊豆大島噴火災害の概要

第１節　12年振りに三原山火山活動再開

1.　安永以来の大噴火

昭和61年の夏頃よりたびたび発生していた微小地震が、10月以降は群発するようになり、11月15日午後５時すぎには、三原山火口が噴火活動を開始した。その後、断続的に噴火を続け、19日午前10時半すぎには、溶岩が内輪山を越えてカルデラ内に流れ始めたが、20日は一応小康状態になった。

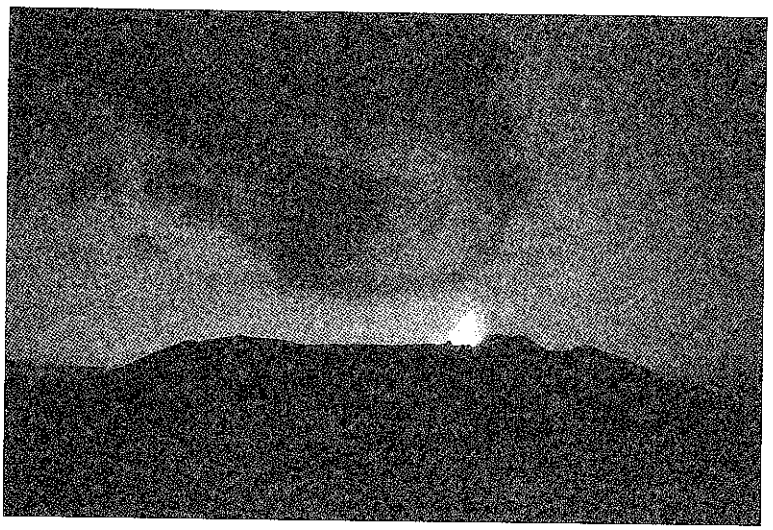

昭和61年11月15日三原山が12年振りに火山活動を開始した。(61.11.19)

しかし、21日、突如、三原山北部カルデラ内で割れ目噴火を開始、次々に北北西及び南南東に向かって割れ目をつくり、マグマ水蒸気爆発を起こしながら溶岩を噴出、噴煙の高さは１万メートルにも達した。

割れ目に沿う噴火は、外輪山の外へと伸び、山腹割れ目噴火を起こし、元町上方の火口列より噴出した溶岩流は、沢沿いに元町方向に流下していった。

安永（1778年）の噴火以来、大噴火のなかった大島は、その後中小の噴火を繰り返しながら推移してきた。最近50年間で比較的大きな噴火といえば、昭和25～26年の噴火があげられる。その噴火の規模は安永の噴火の１/10程度といわれているが、それでもカルデラ内に大量の溶岩を流出し、新しい火口を形成し、今日の三層式のカルデラとなった。また、人的被害を出した噴火としては、昭和32年の噴火がある。これ以降、昭和49年に小噴火があったのみで、静穏な状況が続いていたのである。人々は、三原山に抱かれ、育ち“御神火”と敬い、生活をしてきた。他面、島をとりまく環境も大きく変わり、三原山は、観光

のシンボルとして島の経済を支えることともなっていた。このような山が安永噴火（1778年）以来とも言うべき大噴火を起こしたのである。

2. 危惧された水蒸気爆発と全島避難

11月21日16時15分すぎに、三原山北方カルデラ床から大噴火が起こった。噴火は北北西及び南南東方面の割れ目に沿って続き、その幅数百ｍにも及ぶ巨大なファイアーカーテンを現出するに至った。その後、三原山外輪山外側の噴火、いわゆる山腹側噴火が起こり、その溶岩は元町に向かって流下し、激しい地震に加え市街地の火災の危険性さえ憂慮されるに至った。さらに夜半に至り、波浮港を中心とする島の南部地域においても地震の多発や亀裂が発生するなど異常を示し、大規模な水蒸気爆発が危惧される状態となった。

このような混乱状況の中、しかも離島、夜間という厳しい条件下で、住民・観光客等約11,000人余りを短時間に島外に避難させなければならないという我が国災害史上例を見ない事態を迎えた。

第２節　現地機関及び都の対応

1. 現地機関の対応

昭和59年２月、大島支庁、大島町、大島警察署、大島測候所の四機関は地震や噴火に備えて、「四者懇談会」を発足させていた。

昭和61年11月15日の三原山山頂火口からの噴火に伴い、大島支庁は第２非常配備態勢をとり、大島町は「大島町三原山噴火対策本部」を設置した。また大島警察署は「三原山噴火現場警備本部」を設置した。

翌16日、これまでの四者懇談会を発展的に改組した「四者共同対策本部」を設置した。

11月21日の割れ目噴火により、大島町は同日17時22分「三原山噴火災害対策本部（災害対策本部）」を設置、大島支庁は17時00分第４非常配備態勢を発令した。

つづいて17時30分、大島町と大島支庁は「合同対策本部」を設置し、住民の避難等災害対策にあたることとした。

2. 東京都災害対策本部の設置及び災害救助法の適用

都は、11月17日、今回の三原山噴火に対し、的確な災害対策がとれるよう、知事、副知事及び関係局長で構成する「三原山噴火対策会議」を設置したが、21日の大噴火により、同日19時00分「東京都災害対策本部」を設置するとともに、知事は、大島町に災害救助法を適用した。

61.11.15の噴火直後に開催された四者懇談会（町長、支庁長、警察署長、測候所長、助役、消防長等）

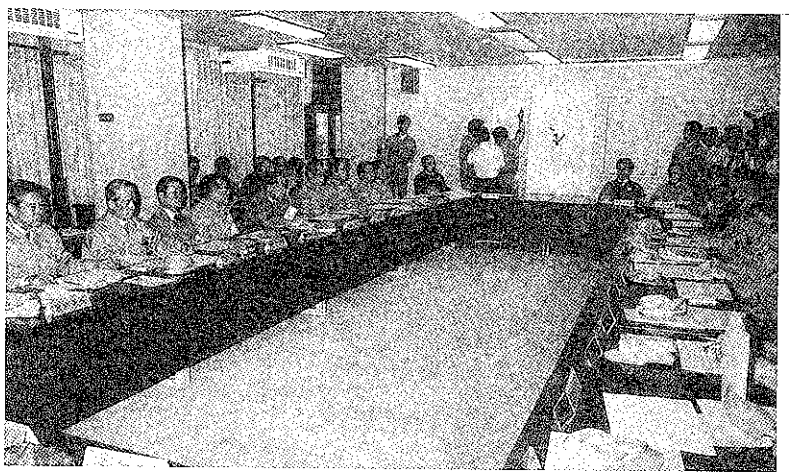

61.11.21大噴火直後に開かれた都災害対策本部会議

第３節　割れ目噴火発生と全島避難

大島町は、21日の噴火が、これまでにない規模・形態であることから、住民の安全をまず第一に考えて対応することとし、町長は当時、溶岩流下の危険が最も大きいと思われた

泉津地区及び岡田地区住民に対し、17時57分避難指示を発し、以後、北の山地区、元町地区、差木地地区へと順次避難指示を発令していった。

都は、21日の噴火の状況を重くみて、17時00分、海上保安庁、海上自衛隊、及び東海汽船に対し、艦船の待機を要請していたが、大島町長の避難指示の状況等を考慮し、18時30分、これらの機関に対し、艦船の出動を要請した。

住民の島外避難にあたっては、災害の状況、艦船の状況等を考慮し、大島から最も近い静岡県に対し、避難住民の受け入れを要請、下田、熱海、伊東の各市及び東伊豆町を緊急避難先としたが、その後、都内に避難させることとし、各艦船に対し、避難者を東京に移送するよう要請するとともに、港に近い区役所に避難所の開設を要請した。東京電力やNTT等にも受入港、避難所での対応について協力要請をするとともに、避難住民の輸送バスの確保、毛布・布団などの寝具、朝食の用意などの諸準備を整え、住民の到着に備えた。

東京港（晴海、日ノ出、竹芝桟橋）に着いた住民は、そのまま用意したバスに分乗、千代田区、中央区、港区、江東区の東京港最寄りの4区の小、中学校の避難所に身を寄せた。病人や歩行不能な人達はすべて救急車により、入院の必要な者は病院へ、避難所でよい者は避難所に輸送した。

この避難では、海上保安庁の巡視船、海上自衛隊の艦船、東海汽船の客船、漁船等延52隻が出動し、避難住民の輸送に当たった。

21日19時02分、観光客388名を乗せた「シーホーク2」（東海汽船）の元町港出航に始まった住民の島外避難も、22日6時00分、618名を乗せた巡視船「みずほ」の元町港出航を最後に、住民の避難が終了した。

一万人もの人々が夜間しかも大噴火の最中、1人の怪我人もなく脱出できたことは、住民が比較的冷静であったこと、島内の防災行政無線から適時情報を流せたこと、電気及び電話が確保されていたこと、消防団員、警察官、町職員等が沈着に避難誘導にあたったこと、海上保安庁、海上自衛隊及び東海汽船の適切、迅速な人員輸送等があったことなどによるものである。

第4節　救援・救護活動

1．避難所の開設

避難者を受け入れるため、千代田・中央・港及び江東の4区に対し、避難所の開設を依頼した。11月22日現在における避難所の開設状況は、次のとおりである。

表1-1-4-1　11月22日の避難所収容人員

開設区市町		開設数	収容人員	開設区市町		開設数	収容人員
東京都	千代田区	4カ所	593人	静岡県	東伊豆町	7カ所	768人
	中央区	21カ所	1,939人		福祉施設	6カ所	217人
	港区	4カ所	2,405人		小計	28カ所	2,614人
	江東区	1カ所	1,074人		合計	58カ所	8,625人
	小計	30カ所	6,011人				
静岡県	熱海市	3カ所	259人	静岡県内に避難していた1,476人を11月23日及び24日に都内避難所等に移送した。			
	伊東市	10カ所	1,302人				
	下田市	2カ所	68人				

また、23日、24日には、静岡県内に避難した人を都内に受け入れることとし、新たに新宿・文京・品川区に避難所の開設を依頼した。

親戚等に身を寄せていた自主避難者で避難所に戻る者などのため、大田、北、江戸川の3区へ避難所の開設を依頼した。

避難期間の途中における避難所の開設状況を例示すると次のとおりである。

表1-1-4-2　12月3日の避難所収容人員　（12月3日　15時現在）

開設区	開設数	収容人員	開設区	開設数	収容人員
千代田区	1カ所	353人	品川区	6カ所	601人
中央区	2カ所	1,338人	大田区	2カ所	232人
港区	3カ所	1,730人	北区	1カ所	187人
新宿区	6カ所	622人	江戸川区	2カ所	99人
文京区	1カ所	195人	合計	25カ所	6,244人
江東区	1カ所	887人			

2.　救助物資の配付等

避難所においては、弁当による給食をはじめ毛布や下着類、日用品等を配布するとともに、乳児のための粉ミルクや哺乳ビンの支給、並びに無料入浴券の配付等を行った。

元町へ向って流れた溶岩流（61.11.23）

着のみ着のままの全員島外避難（61.11.21朝日新聞社提供）一島外避難時の写真がほとんどない。いかに現地が混乱していたかよく判る。

住民の大多数はここ元町港から逃れた（61.11.23）

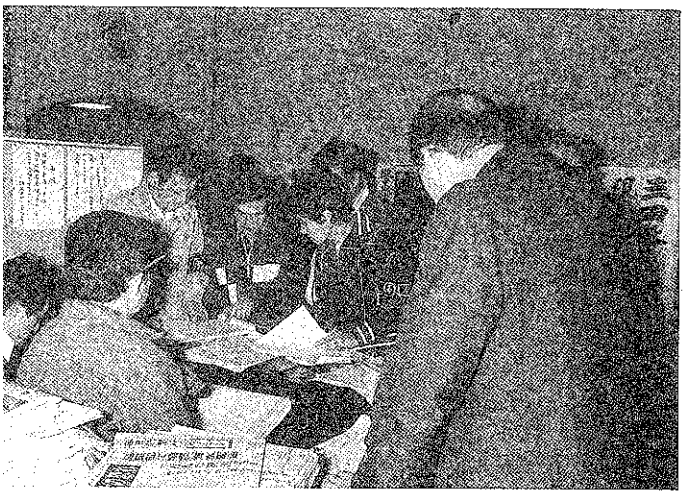

入所者の問合せに応える港区職員（61.11.22）

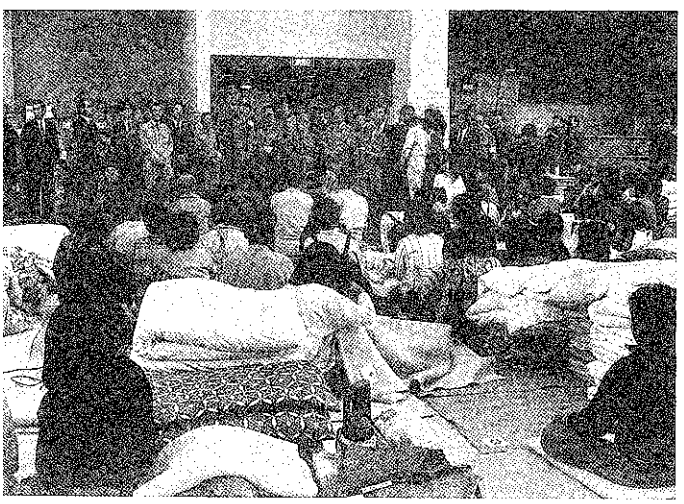

知事は中曽根総理大臣とともに、見舞いにかけつける。（61.11.23江東スポーツセンター）

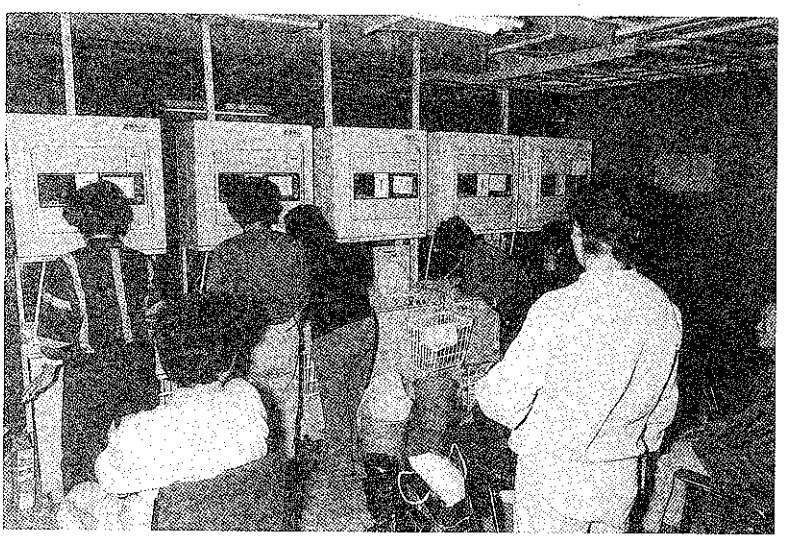

千代田区総合体育館に設置された洗濯機の順番を待つ。（61.11.28）

千代田区総合体育館へ集積された備蓄物資。

日本赤十字社からの救援物資の集積が進む。
(61.11.22港区スポーツセンター)

3. 避難住民の健康保持

避難住民の健康を保持するため、大規模避難所に対しては、都立病院及び日赤から医療救護班を派遣。それ以外の避難所については、区医師団や保健所の医師による巡回診療を実施するとともに、東京都医師会及び関係区医師会並びに薬剤師会や歯科医師会の協力を得て、希望者にインフルエンザの予防接種等を行った。

また、避難所生活での疲労、ストレスからくる精神的な不安を解消するため、保健婦を避難所に派遣し、保健活動を実施した。

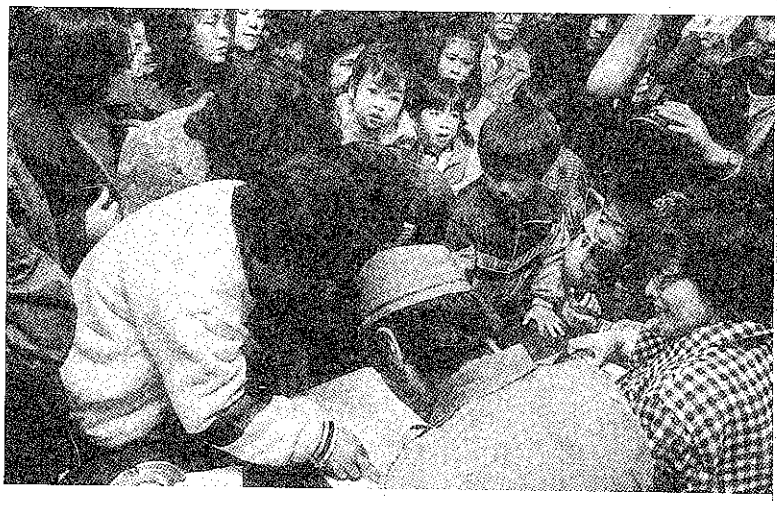

緊急入学受付風景（61.11.26芝浦小）

いよいよ入学だ、差木地小学校の子供達
(61.11.26)

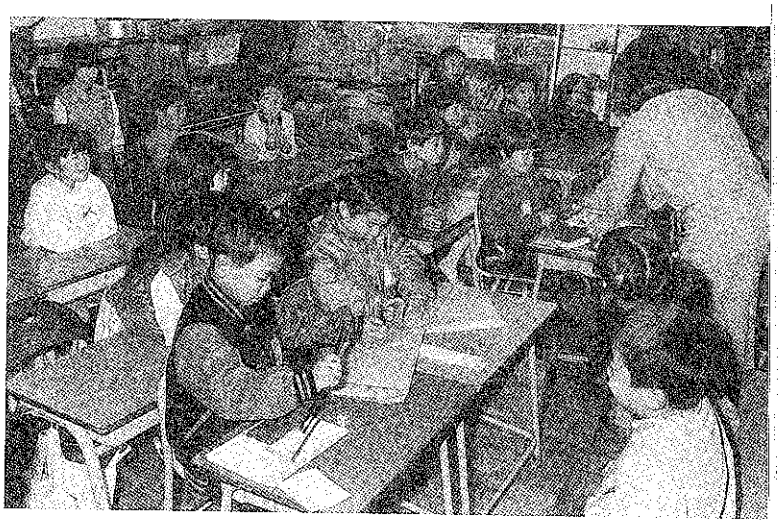

さあ、勉強も始まった。(61.11.26)

4. 応急教育の実施

避難生活が長期化することに鑑み、11月26日から全員帰島までの間、小・中・高の各学校の応急教育を実施した。

まず、避難所の小・中学生については、避難所設置区の小・中学校に編入(10区1,082名)、自主避難者の小・中学生は、都内40区市町村の小・中学校に編入（167名)、東京以外では、13県51市町村（遠いところは福岡県）の小・中学校に編入（122名）するなど、多数の自治体の協力のもとに応急教育を行った。また、高校生については、都内の高校の校舎の一部を借りるなどしてまとまって教育を行った。

なお、学用品については、それぞれの教育委員会で使用している教科書、教材、文房具、運動着、靴、辞書等を配付した。

5. 無料公衆電話等の設置

日本電信電話（株）は、各避難所に数十台の公衆電話を設置、無料で避難住民が通信できるようにした。また、各区は、避難所ごとにテレビや洗濯機等を設置して避難住民の利便を図った。

6. 区民の援助等

避難所の周辺の区民からは、少しでも家庭の味をと、手造りの料理の差し入れやレクレーション大会を開催するなど心温まる援助の手がさしのべられた。

また、各避難所では、避難住民が自主的な自治組織を形成し、避難所の運営への協力やミニコミ紙の発行などを行った。

7. 住民への生活援助の実施

大島住民の生活再建を援助するため、当面の生活に必要な資金の特別貸付、中小企業災害復旧資金等の貸付、住宅建設資金の返済猶予、育英資金の納期延長等を行うとともに、総合生活相談等を実施した。(例　世帯更生資金貸付　2,453件　439,725千円　昭和62年3月31日現在)

第5節　住民の日帰り帰島等の実施

避難生活が長期化するにおよび、生業維持や留守宅の安全確認等のため、住民の日帰り帰島等を実施した。

1　動物保護及び生業維持の帰島

飼育動物の保護、農作物・水産加工物の点検などのため、11月24日から全員帰島する

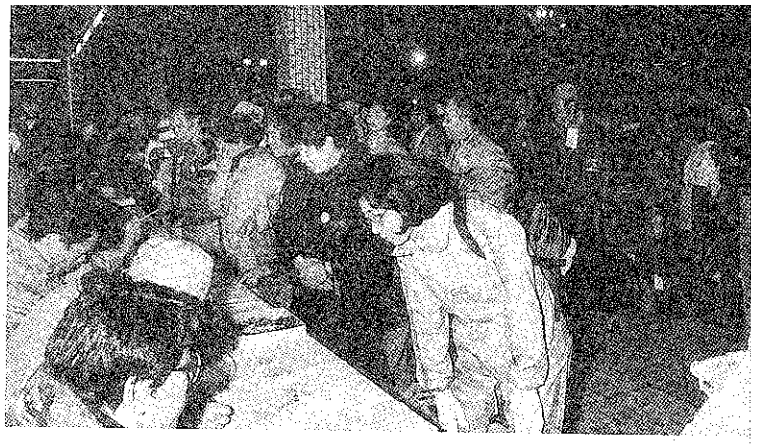

一世帯一人だけの日帰り帰島の受付。
(61.12.3)

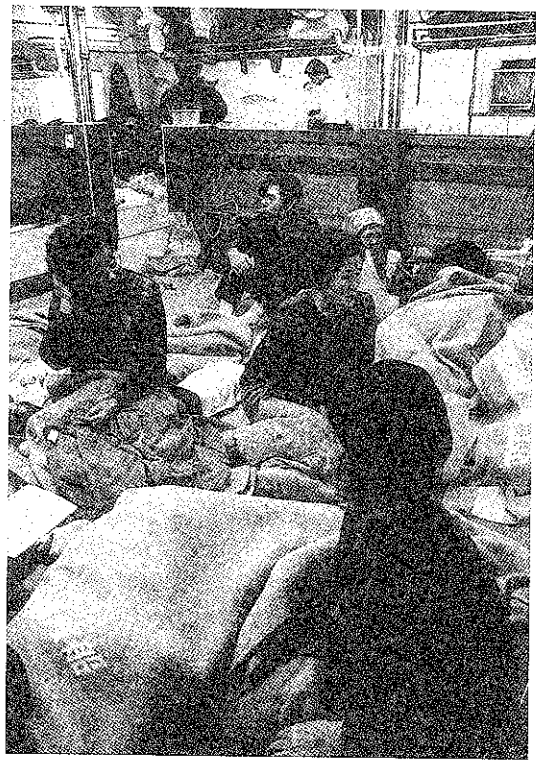

短かい一日、着いたら
何からやろうか。
(61.12.3)

大島へ着いたぞ。(61.12.4)

までの間、数回に分けて島内各界代表が一時的に帰島した。

なお、犬や猫などのペットに対しては、動物愛護の観点等から11月25日以降、獣医師等を派遣し、給餌等を行った。

2　島内見回り団の派遣

全住民が緊急に避難したことから、戸締りや火元の確認などの留守宅の安全確認が必要となった。このため、11月25日、消防団員80名を選び、日帰りで島の全地区を見回り、あわせて、飼育動物の給餌等を行った。

3　住民の日帰り帰島

住民は、ほとんどが着のみ着のままで避難していたことから、当面の避難生活に必要な最小限度の衣類など身の回り品の持ち出し、留守宅の安全点検などのため、12月３日から６日までの４日間、１世帯１名の日帰り帰島を実施、2,704名の住民が日帰り帰島に参加した。

この日帰り帰島実施にあたっては、都総務局長を総本部長とする特別の帰島対策本部を編成して対応した。

第６節　住民の全員帰島の実施

12月12日の都災害対策本部会議において、住民の帰島後の安全対策と受入準備を行ったうえで、大島町全住民の帰島を決定した。

なお大島町は、帰島にさきだち、12月19日限りで全島の避難指示を解除した。

1　帰島後の安全対策

当面の安全対策は、①観測監視体制の整備として、国による地震計、傾斜計等の増設、②住民等への通報体制の整備として、同報無線のパンザマスト増設、同報無線の戸別受令機800台の配付（波浮港・クダッチ地区の全戸、消防団員等）、バスへの無線機の搭載（東海汽船バス38台）③避難誘導体制の整備として「避難の心得」を作成し住民全員に配付、南部の避難場所への自家発電機及び照明器具の配置、波浮港・クダッチ地区への夜間における避難用バスの常駐（11台）、避難路（都道・町道）の街灯整備。④島外避難に備えての元町港、岡田港及びヘリコプター発着所への自家発電機・照明施設等の整備などを行った。

2　住民の受入準備

住民の帰島に備え、町の生活関連機能を確保するため、プロパンガスの全戸点検、水道水の検査、危険物施設の安全点検、主要公共施設の耐震診断、学校施設の点検整備等、食料品・燃料等の確保、金融機関の業務開始など、当面の住民生活に必要な受け入れ準備のため、これらに必要な820名の要員を、12月15日と16日の２回にわけ、全員帰島に先

全員帰島新宿区主催のお別れパーティ(61.12.18)

知事もお見送り。(61.12.19)

家族の顔が久し振りに揃った。さあ再出発だ。(61.12.20)

がけて帰島させた。

3　全員帰島の実施

安全対策と受入準備等を行ったうえ、12月19日から24日にかけて、避難所へ避難した者、自主避難者、老人ホーム等施設入所者の帰島を実施、入院等特別の事情があって病院等に残る者を除き、全員が帰島した。

第７節　その他の対策等

1.　災害見舞金及び義援金

伊豆大島噴火災害に際しては、多数の方々からお見舞金及び義援金を戴いた。その総額は、昭和63年３月１日現在、13億7,190万円に達した。

また、これ以外に衣料や生鮮食料品などの救援物資も多数の方々から寄贈があった。

これらの善意の金品については、大島町が災害復興や災害防止等に活用することとした。

2.　応急対策活動費

今回の噴火災害に対してとった都の応急対策活動の主な経費は、おおむね、次のとおりである。

表1-1-7-1　応急対策活動費

区　　分	金　　額
①　避難所設置	153,000千円
②　食料の給与	388,000千円
③　被服，寝具等の給与，貸与	319,000千円
④　医　療　費	202,000千円
⑤　学用品の給与	35,000千円
⑥　輸送費（船，バス等）	399,000千円
⑦　事　務　費	771,000千円
⑧　そ　の　他	347,000千円
合　　計	2,614,000千円

3.　活動火山対策特別措置法の適用

昭和62年１月23日、活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第２条第１項の規定により、大島町の区域が避難施設緊急整備地域に指定された。そこで、都は、避難施設緊急整備計画を内閣総理大臣に申請し、１月30日に承認があった。

その計画の概要は、右表のとおりである。

表1-1-7-2　避難施設整備計画

種　　類	内　　容	費用の概算額
道路の整備	都道３路線、町道３路線の整備	約 30億円
港湾の整備	波浮港４千トンバースの新設等	約 99億円
その他避難施設の整備	退避濠、ヘリコプター離着陸広場等	約 11億円
合　　計		約140億円

第８節　都災害対策本部の廃止等

都は、昭和62年１月21日、２カ月間にわたり設置していた災害対策本部を廃止し、これにかわるものとして、知事、副知事及び関係局長で構成する「伊豆大島噴火対策会議」を設置、再噴火に備えての監視、大島町の復興等にあたることとした。

第2章　伊豆大島の噴火状況

第1節　概　　要

昭和61年（1986年）7月、伊豆大島の震動観測点A点（カルデラ内）に微小な火山性微動が記録され始め、その振幅は10月にかけて次第に大きくなった。

11月15日17時25分ころ、三原山の山頂火口から12年振りの噴火活動が始まった。赤熱溶岩が噴泉状に高さ最大約500mに上がり、殆んど連続的に爆発音が聞かれ、噴煙は約3,000mに上がった。地震は噴火前少なかったが、噴火翌日の10時ころから多発し始め、1日50回程度の有感地震が続いた。19日10時頃には火口から溶岩が溢れ出て、カルデラ内に流下した。最大の溶岩流は三原山山頂部の縁から長さ約700mに達した。

19日23時過ぎ噴火が急に衰ろえ、15日から増大を続けていた火山性微動も急に小さくなった。

21日に再び爆発が頻繁になり、同日14時過ぎから地震が多発し始め、16時15分カルデラ床で割れ目噴火が始まった。溶岩噴泉は高さ1,500m以上に上がり、溶岩流はカルデラ内を

表1-2-1-1　伊豆大島の火山活動経過

昭和61年 4月1～2日	北部で群発地震。測候所有感38回。
7月	火山性微動始まる（間欠的微動）。
8月、9月	ときどき群発地震。微動しだいに大きくなる。
10月24日	間欠的火山性微動終わる。
10月27日	連続的火山性微動始まる。
11月12日	三原山火孔壁で新しい噴気始まる。
11月15日	17時25分頃山頂で噴火始まる。
16日	有感地震始まる。山頂噴火続く。
17日	地震、噴火続く。
18日	地震、噴火続く。
11月19日	地震、噴火続く。朝溶岩流が三原山頂から溢れ出す。 23時過ぎから噴火活動低調となる。
11月20日	噴火活動低調（爆発散発的）。
11月21日	14時過ぎから地震始まる。16時15分カルデラで割れ目噴火始まる。溶岩流出。 住民等避難。
11月22日	朝M6.0の地震。山頂付近から火山灰噴出続く。
11月23日	朝最後の爆発。昼頃小さい溶岩流（最後の噴火）。
11月24日	南方沖で群発地震。
12月17日	火山性微動再び始まる（間欠的）。
12月18日	17時半頃山頂で噴火。19時半頃ほぼ収まる。
昭和62年 1月1日	火山性微動再び始まる（間欠的）。 以後火山性微動の間欠的な発生続く。

北方と北東方向に流れた。17時46分には外輪山の北方の山腹で新たな割れ目噴火が始まり、ここからの溶岩流は谷沿いに元町方向へ流下した。地震活動は18時台を最盛期として次第に減少に向い噴火活動も夜には弱まった。

22日には三原山山頂付近の新火口から終日火山灰を噴き上げ、爆発も度々起こったが、23日朝9時台の活動を最後に爆発はなくなった。23日昼ごろB火口列の中央部付近から少量の溶岩流が流出したが、これを最後に一連の噴火活動が終了した。

12月17日朝から再び微動が現われ、数時間おきに十数回出現したあと、18日17時半頃山頂火口から噴火が始まった。噴火は頻繁に爆発する型であったが、19時半頃にはほぼおさまった。

第2節　噴火前の火山活動（昭和61年）

1. 火山性微動

昭和61年7月、カルデラ内に設置している地震計A点（図1-2-2-1）に小さな火山性微動が記録され始めた。火山性微動が本格的に現われたのは12年振りのことであった。この火山性微動は発生間隔が規則的で、当初は3時間半おきに、7月下旬からは2時間おきになった。火山性微動の振幅は次第に大きくなり、9月中旬には7月の2倍程度になった（図1-2-2-2）。前回の噴火があった昭和49年までは、A点では常時連続微動が記録されていたが、その振幅は1～3 μ 程度であったので、今回の火山性微動はそれよりは小さいものであった。

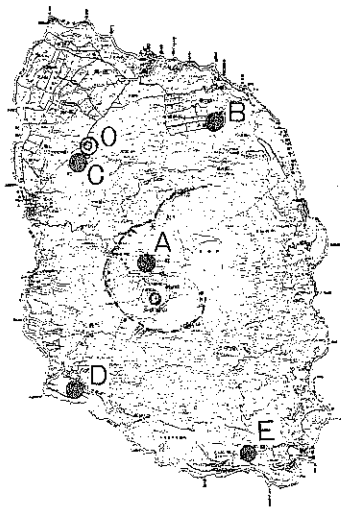

図1-2-2-1　観測点の位置（昭和61（1986）年11月まで）
A～E点は火山用地震計。O点は大島測候所。体積歪計は測候所に設置されている。
点線はカルデラ縁。A点の南の○は三原山火孔。

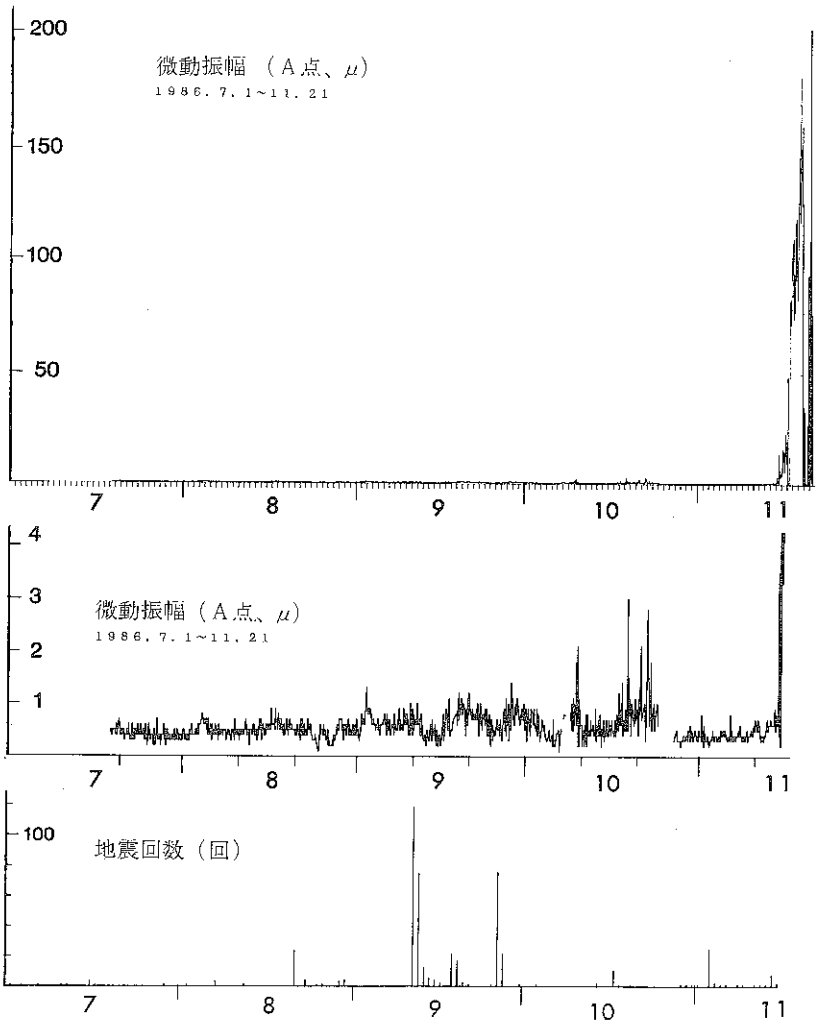

図1-2-2-2　火山性微動振幅（A点、昭和61（1986）年7月1日～11月21日）
7月19日から間欠的な火山性微動が始まり、振幅は10月まで次第に大きくなった(中図：上図の縦軸を拡大したもの)。11月15日の噴火とともに微動振幅は急激に大きくなり、最大振幅は212μ に達した（上図)。

10月24日を最後に間欠的な火山性微動の発生は停止したが、10月27日から連続的な微動が始まった。その振幅は当初0.5μ（A点）程度であったが、次第に大きくなって11月14日には1μ 程度になった（図1-2-2-2)。

2. 地震活動

4月1～2日に活発な群発地震があった（最大M3.1、図1-2-2-3)。震度の最大はIIIで、有感地震回数は38回、C点の地震計に記録された地震回数は642回であった。震源は島の北

部であった(図1-2-2-4、表1-2-2-1)。伊豆大島では伊豆半島東方沖の地震でしばしば多数の地震が感じられるので、この有感回数自体は珍しいものではない（例：昭和55年6月139回、59年9月101回)。伊豆大島直近で起った最近の群発地震としては、昭和58年12月30～31日に30回の有感地震を含む、399回（C点）の群発地震があった。

その後、8月下旬、9月中・下旬に群発地震があり（図1-2-2-3)、測候所での有感回数は8月は5回、9月は9回であった。これらの震源は野増沖と島の北部であった(図1-2-2-4)。

表1-2-2-1　測候所における有感地震回数
（昭和61年1月1日～11月15日）

月　日	有感回数	C点の回数
4月1日	34回	556回
4月2日	4	86
8月7日	1	3
8月21日	3	23
8月23日	1	4
9月11日	2	118
9月12日	3	74
9月15日	1	4
9月26日	2	75
9月27日	1	22
10月17日	1	1
11月3日	6	24
11月12日	1	1

10月10日から下旬にかけて、伊豆半島東方沖で群発地震があった（最大M4.6)。11月3日に再び島の北部で地震が増え、有感が6回、C点では24回を数えたが(表1-2-2-1)、その後は噴火まで地震活動は低調であった。

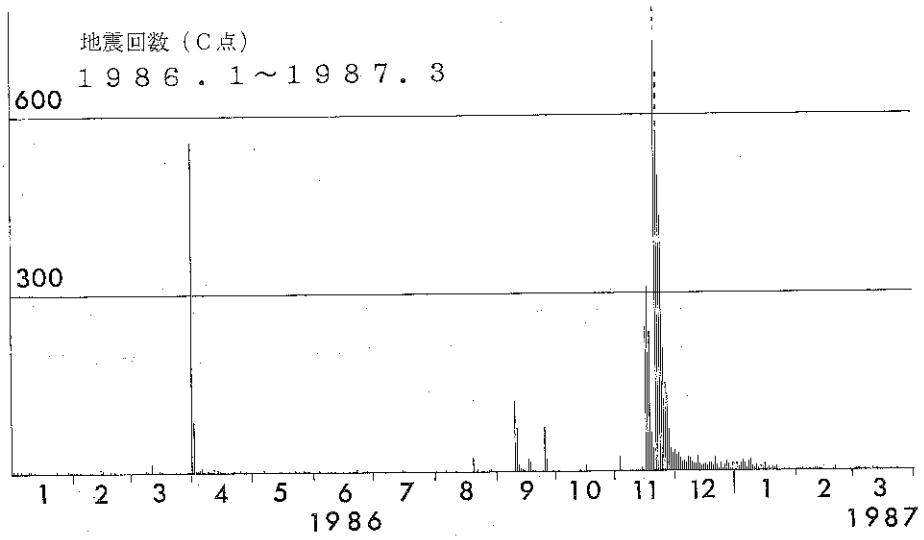

図1-2-2-3　地震回数（C点、昭和61（1986）年1月～昭和62（1987）年3月）
4月1～2日に島の北端部で地震が群発した。8、9月にも小規模な群発があった。これらの震源は島の西部と北部であった。噴火前地震は少なかったが、噴火翌日の11月16日から増加し、21日には再び多発し、その後は3月までなだらかに減少した。12月18日の噴火前後に特に変化は見られなかった。

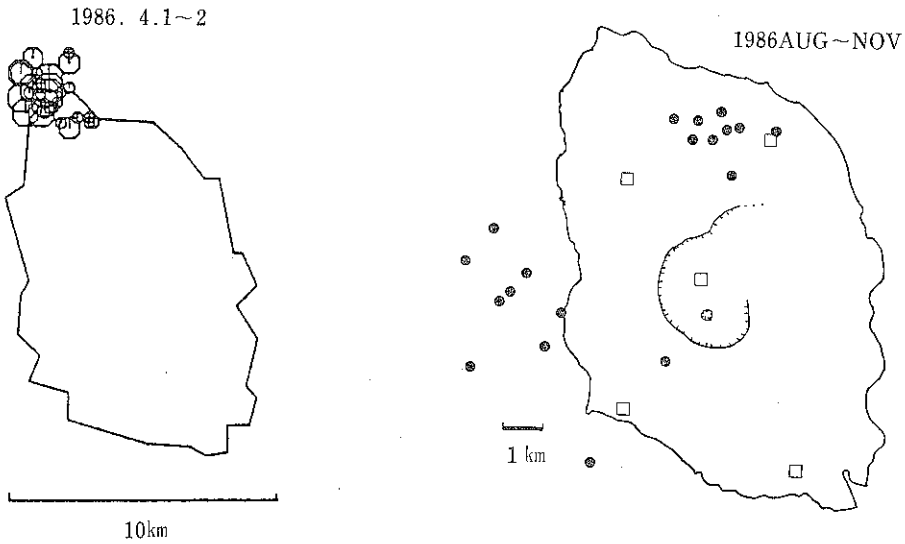

図1-2-2-4　震源分布（昭和61（1986）年）
4月1、2日の群発地震は島の北端部で起った（左図）。8月21日からの群発地震は北部で、9月中旬と下旬は北部と西方沖で、11月3日は北部で起った（右図）。

3. 遠望観測（噴煙等）

大島測候所では、北山腹の測候所において噴煙の目視観測をしている。地形のため測候所から三原山火口の噴煙が見えるためには、三原山火口上130 m 以上に上る必要があるが、昭和49年を最後に今回の噴火まで測候所から噴煙が見えたことはなかった。

4. 現地観測（噴気等）

大島測候所では定期的に現地観測を行い、火口周辺の噴気の高さ、温度等を観測してきた。火山性微動の発生を契機として昭和61年8月以降は観測点を増やし、また観測の頻度を上げ、毎月2回程噴気観測等を行ったが、噴火まで特に大きな変化は認められなかった。

11月14日に「12日13時頃から三原山火孔の火孔壁に新しい噴気が生じている」という連絡が測候所にあり、測候所では直ちに現地調査を行い、火孔の南南東の内壁から噴気が高さ約100 m に上がっているのを確認した。噴気地帯からは弱い落石が続いていたが、噴気音や鳴動は聞こえなかった。翌15日午前中の現地観測でも、噴気の高さは約100 m で、噴気地帯の大きさは前日と変わらず引き続き落石が起こっていた。

第３節　11月15日からの噴火

1．噴火の開始

昭和61年11月15日、17時25分頃三原山火孔南東壁から噴火が始まった。測候所職員は直ちに御神火茶屋まで出かけ、噴火状況の観測を行った。三原山山頂から赤熱溶岩が噴泉状に噴き上げられていた。

体積歪計が噴火開始後約１時間たった18時21分頃から縮み始めた（図1-2-3-5)。地震は少ない状態のままであった。噴火前から大きくなり始めた連続微動は、噴火開始後さらに大きくなった（図1-2-3-1)。

17時45分に測候所から初めて火映が認められ、18時には高さ700ｍの灰色の噴煙が、18時50分には赤熱噴石が測候所からも見えるようになった（測候所から見えるためには、火口上130ｍ以上に放出されなくてはならない)。噴煙は次第に増え、19時30分には2,000ｍになり、その状態が続いたが、その後21時頃からしばらくは噴石、噴煙は認められなくなった。23時50分から初めてゴーという鳴動が測候所で聞こえるようになり、16日午前１時前からは再び高さ400ｍ程の噴石と、1,000ｍ程の噴煙が見えるようになった。噴煙、噴石の高さの推移は図1-2-3-2、図1-2-3-3のとおりである。

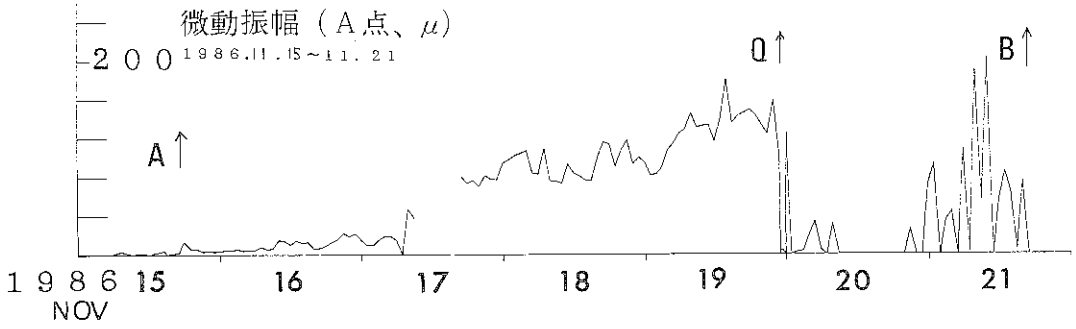

図1-2-3-1　噴火中の火山性微動の振幅（Ａ点、昭和61（1986）年11月15日～21日）
火山性微動の振幅は次第に大きくなったが、19日23時過ぎに急に小さくなった。データの右端は21日16時までである。

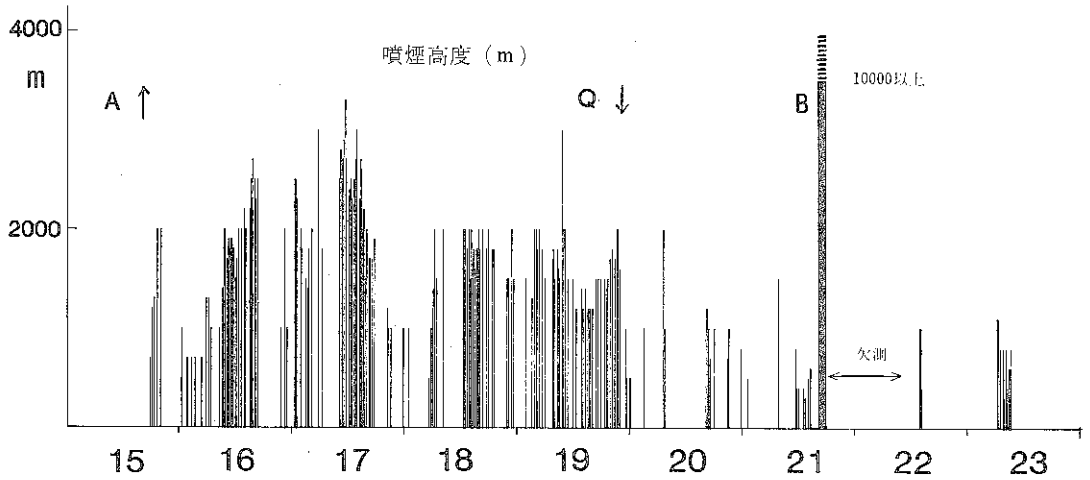

図1-2-3-2　噴煙高度（昭和61（1986）年11月15日～23日）

観測1回につき1本の棒で表示した。棒の間隔があいている所は雲等のために不明または山が見えても噴煙が認められなかった時間である。矢印Aは山頂噴火の開始、矢印Qは山頂噴火の衰退、矢印Bは割れ目噴火の開始を示す。

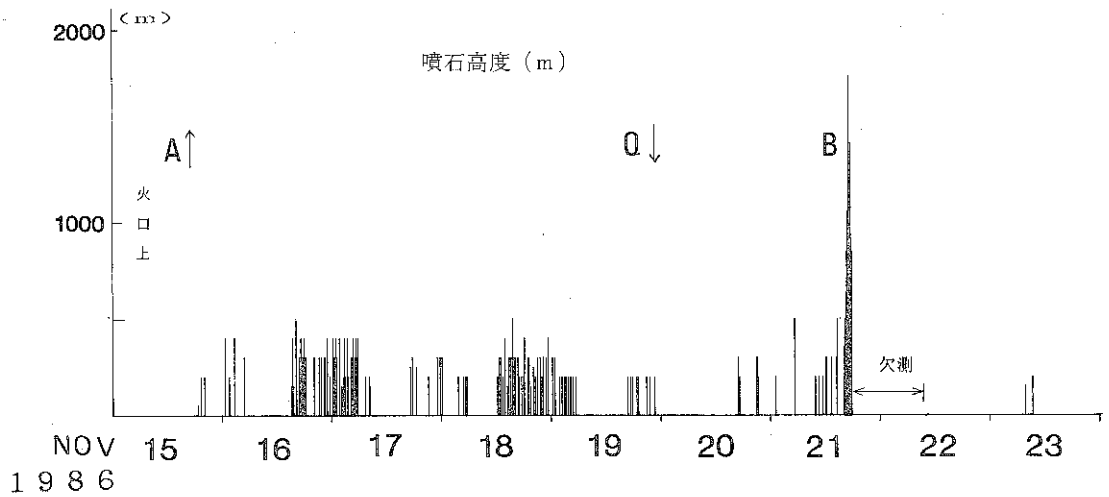

図1-2-3-3　噴石高度（昭和61（1986）年11月15日～23日）

棒の間隔が広くあいている所が日中に多く見られるが、赤熱噴石は夜間に認めやすいためかもしれない。15日18時50分に測候所から初めて噴石が認められた。

2. 16日～19日の状況

16日も三原火孔で同様の溶岩噴泉活動が続いた。噴火前に深さが約230 m あった火孔は溶岩で次第に満たされていった。噴煙は常時2,000 m 程度に上がっている状態が続き、15時53分には2,700 m に達した。爆発が強まったためか、16日夕方から島内広域に空振が感じられるようになった。また島外の住民から窓等がガタガタするという連絡が気象庁にあった。関東地方一円からのこのような連絡は翌17日以降は多数に上った。

地震は、噴火開始後も少い状態が続いていたが、16日10時07分の震度IIの地震を皮切りに次第に増加し、夕方からは1時間に10回程度起こるようになり、この日の有感地震回数は55回になった（表1-2-4-1）。また、連続微動の振幅はさらに大きくなり、夜には、A 点の地震計で約20μ に達した（図1-2-3-1）。

17日も三原山頂で同様の噴火が続き、赤熱噴石が200～400 m に噴き上がるのが測候所から見られ、噴煙はほとんど連続的に2,000 m 程度に上がった。爆発音は毎分20回程度聞こえ、空振は毎分2回程感じられた。地震活動は前日と同程度で、測候所での有感地震回数は48回、C 点の地震計による回数は310回であった。連続微動はさらに大きくなり、17日10時頃には A 点で60μ を超え地震計が振り切れとなったので、応急的に倍率を500倍から100倍に下げて観測を続けた(図1-2-3-1)。この日の噴石の最高は、400 m、噴煙は3,300 m であった。

18日の朝までに三原火孔は貯溜溶岩でほとんど一杯になった。噴出口が貯溜溶岩の液面下になったためか、噴き上げられる溶岩片は横に広く飛び散る形になった。このためか、測候所から遠望される噴石の高度は16日と比べ若干低くなった（図1-2-3-3)。爆発頻度も若干減少した。地震活動は夕方から低くなり、この日の有感地震は40回であった。

19日10時35分ついに溶岩が三原山火口の北西縁から溢れ出し、11時には長さ50 m、14時半頃には三原山斜面の中腹に達した。これのあとから流出した別の溶岩流は、14時半頃三原山山麓の遊歩道に達した。溶岩流により、14時50分頃火口縁にあった火口茶屋が焼けた。その後も次々と溶岩の溢流が続き、夜までに7本の溶岩流が三原山斜面をカルデラ床に向かって流下した。カルデラ床に広がった溶岩流のうち最も長いものは北西方に流れ、山頂部の北西縁から計って約700 m、三原山火口中心から計って約1,100 m まで流れた（図1-2-3-4)。

火山性微動の振幅は、19日に入って再び増大し、14時頃最大の約180μ（A 点）に達し、その後はやや横這いになった（図1-2-3-1)。

この日も、前日までと同様の噴火が続き、噴煙は2,000 m 程度に上がった。爆発の頻度はさらに減少し、1分間に10回程度になった。

3. 19日夜～21日昼の状況

19日23時過ぎに微動の振幅が急速に小さくなった（図1-2-3-1)。同じころ、15日18時21

分以来縮み続けていた体積歪計の変化が止まり、今度はゆっくりと伸び始めた（図1-2-3-5）。

御神火茶屋で観測していた研究者の話によると、23時すぎから噴火が衰え、山頂部一帯は次第に暗くなった。

測候所の遠望観測では、23時過ぎから火映が弱まり、噴煙も低くなり、爆発も減り始めた。23時34分には火映はほとんどなくなり、爆発も聞こえなくなった。20日0時12分に再び火映が見え、火山性微動が記録されたが、5分後は見えなくなった。その後夜中は3時頃と5時頃に爆発音があり、それぞれ火映が現れたが、その他の時間は静かであった（図1-2-3-1）。

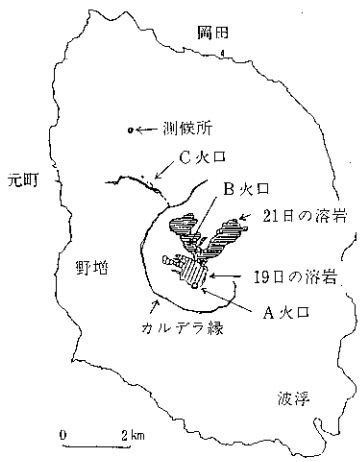

図1-2-3-4　溶岩流分布（昭和61（1986）年11月）
11月19日山頂から溶岩があふれ、主に北西方向に流下した。11月21日の噴火によりカルデラ内には2本の溶岩流が流れた。

20日朝7時03分から40分にかけて一連の爆発活動があり、今回の活動で初めて測候所から光環が見られた。この活動により噴煙が一時2,000 mまで上がったがその後は再び噴火活動は低調になり、11時半、14時半、16時半等に爆発があったほかは、夜まで静穏であった。

また、地震活動も19日の7時台を最後に急速に衰えた。19日8時から21日14時までの約2日間に起こった有感地震はわずか3回であった（図1-2-4-3）。

21日に入ると爆発の頻度が次第に増加し、21日10時ころからはしばしば光環を伴うようになった。

14時17分の有感地震を皮切りに地震が急増し始めた（図1-2-4-3）。体積歪計は14時25分から7分間急に縮んだあと、同32分から今度は急激な伸びを始めた（図1-2-3-5）。

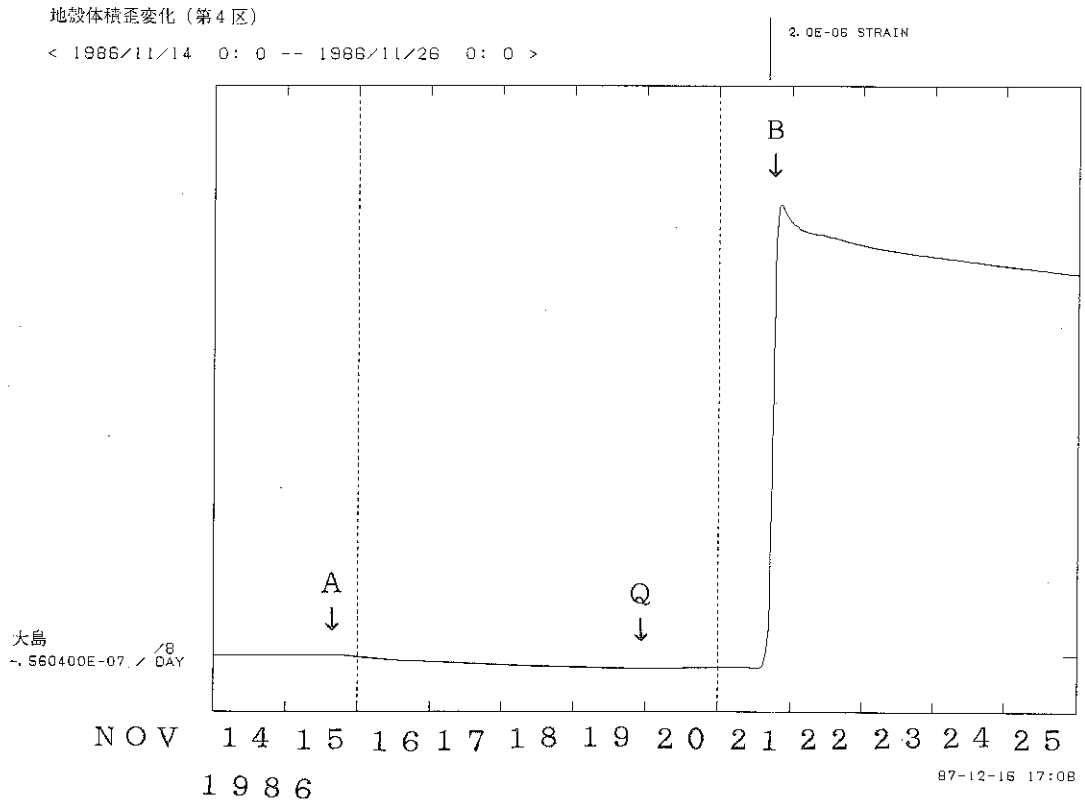

図1-2-3-5　体積歪の変化（昭和61（1986）年11月14日～25日）
11月15日の噴火開始後、約１時間して縮み始め、19日23時頃から伸びに転じ、21日の割れ目噴火では急激に伸びて、その後は12月まで縮んだ。A、Q、B の意味は他図と同じ。

第４節　11月21日からの噴火

1.　割れ目噴火

(1)　ヘリコプター観測

11月21日16時15分、カルデラ床で割れ目噴火が始まった。ヘリコプターで調査していた気象庁職員によると始めは白い煙が北部カルデラ床の近接した２点に発生し（図1-2-4-1の①と②）数秒後にはその近くから（同③）赤熱溶岩の噴泉が始まった。同27分にはこの割れ目からの溶岩噴泉の高さは200ｍ程になった。次いで、16時半頃には南東方に第２の割れ目が生じて溶岩噴泉が始まり（同⑤）、さらに16時44分には15時頃以降噴火を中断していた山頂火口（Ａ火口）でも噴火が再開した（同⑥）。17時05分には割れ目からの溶岩噴泉は高さ1,000ｍ以上に達した。

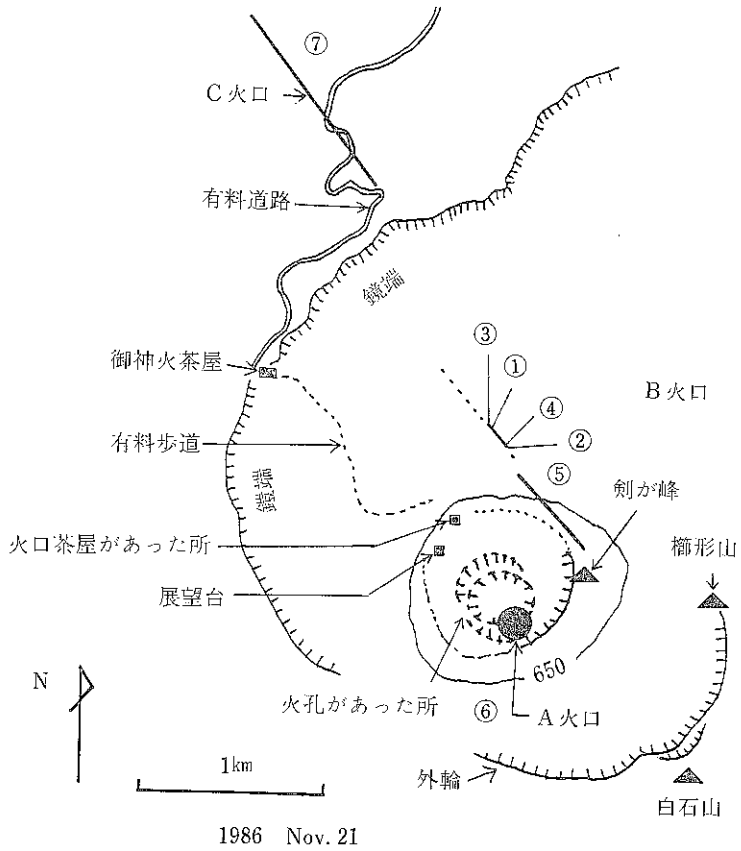

図1-2-4-1 噴火場所の経過

割れ目噴火の噴火場所の経過（番号は時間順：本文参照）。

(2) 測候所での遠望観測

北山腹にある大島測候所では、目視による遠望観測及び高度測定器による噴石・噴煙の高度測定が続けられていた。21日昼頃から爆発の頻度が増え、強くなり(図1-2-4-2)、頻繁に光環が見られた。爆発・空振・光環は多いときは3～5秒おきに観測された。

一方地震活動は、前述のように、14時17分から有感地震が始まり、次第に数が増えて15時半ころからは1分間に1～2回の頻度になり、震度IVの地震も4回起こった。

16時15分、それまでと異なる位置から黒茶色の噴煙が上がるのが測候所から遠望され高さはたちまち測定器の限界の2,500 m以上になった。噴石が約200 mに上がるのが見え、ゴーという連続的な爆発音が測候所で聞かれた。16時21分には噴石の高さは約350 mになり、同28分に400 m、46分に600 m、52分に700 mと次第に高度を増し、17時18分には最高の1,700 mに達した。その後、噴石の高さは減少し、17時43分には1,300 m程度になった。

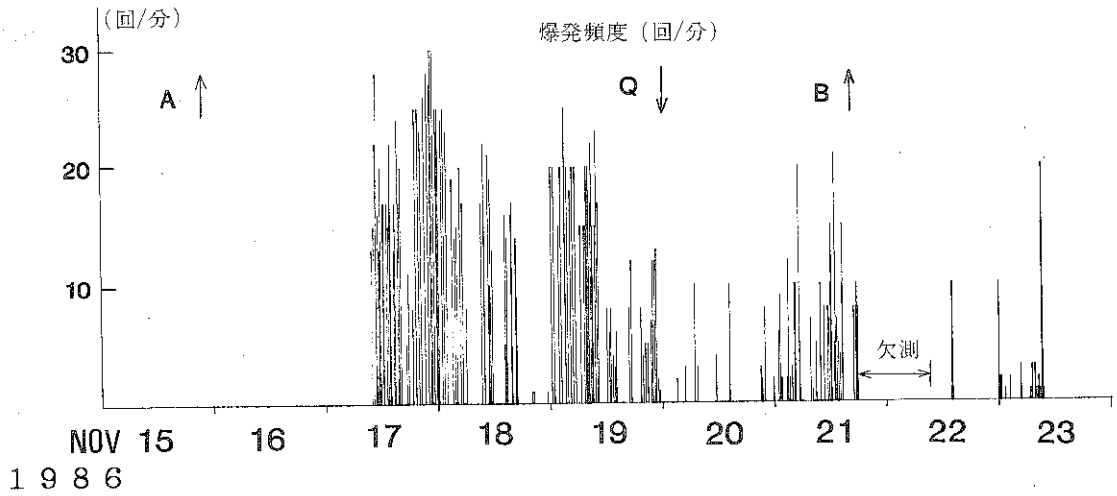

図1-2-4-2　爆発頻度（昭和61（1986）年11月15日～23日）
測候所において体感により数えた1分間あたりの爆発音の回数である。記号A、Q、Bの意味は他図と同じ。噴火開始から17日朝までは、殆んど連続的にゴーまたはザーという音が聞こえた。17日朝から爆発頻度の計数が始められ、17日午後から18日未明が最も頻度が大きかった。21日に入って爆発頻度が次第に増加し、16時15分の割れ目噴火に至った。

16時43分頃から爆発音がゴーからドドーンに変わり、17時頃には1分間に10回程度ドドーンという音が聞かれた。噴煙中には度々火山雷が見られた。

17時47分、測候所の前方の山腹で黒煙が上がり、北西山腹での割れ目噴火が始まった。噴煙は急速に高くなり赤熱噴石も急速に高くなっていった。

地震活動はさらに活発化し、17時09分、ついで同12分には震度Vの地震がおこった。

測候所では噴火場所から判断して、元町方向に溶岩流が流下する恐れがあると判断し、18時05分、その旨を記した火山活動情報を発表した。

(3)　島外での観測

東京管区気象台レーダーの観測によると、噴煙は東方に流れ、17時14分に高さ9 kmに達した。また、富士山レーダーによると、18時00分には高さ10～12 kmの噴煙が捉えられた。噴煙は気象衛星ひまわりの画像にも明瞭に写った。

富士山頂の富士山測候所からの目視観測によると、16時過ぎに雲海のかなたに直上する噴煙柱が現われ、それがぐんぐん大きくなり、16時40分には頂部が平らになって圏界面に達したと思われた。夕暮とともに18時頃から赤熱物が見え、20時頃には2本の火柱が確認できた。雲のせいか21時過ぎ頃から火柱は見えなくなったが、22日0時頃から1

時にかけて再び幅広く上がる火柱が見られた。

館山測候所では16時半頃から空気振動により窓等がガタガタと激しく揺れはじめ、また、ドーンという衝撃音のような地響きが約10秒間隔でおきた。このような現象は22日未明まで続いた。

勝浦測候所では16時40分から空振が感じられ、18時24分からはこれに加えて爆発音も聞かれた。いずれも22日03時頃まで続いた。

三宅島測候所では19時以前（時刻不詳）からグォーグォーという爆発音が聞こえ始め、20時50分に強くなり、その後21時20分から弱くなって、21時50分に聞えなくなった。

このほか、関東地方を中心に多くの気象官署で16時台以降空振が観測された。また、住民等から「窓がガタガタ鳴る」というような電話照会が各地の気象官署に寄せられ、その件数は多い官署では300件に上がった。

館山測候所では21日23時10分頃から、また、勝浦測候所では22日01時40分頃から降灰を観測した。

(4) 地震活動及び噴出物

噴火の約2時間前から急激に伸びていた体積歪計は17時10分ころからさらに急激に伸び、20時頃までに伸びの総量は10^{-4}に達したが、その後ゆっくり縮みに転じた（図1-2-3-5)。また島外の三浦、湯河原、東伊豆の体積歪計にも変化が生じた。急増していた地震は18時台を最盛期に減少し始めた（図1-2-4-3)。

南部の黒崎海岸付近の一周道路上に地割れが生じているのが発見され、直ちに警察官による現場調査が行われた。地割れは北西方向に走り、落差は数十cmであった。

図1-2-4-4に震源分布を示した。11月15日からの山頂噴火期の地震は島の北部で発生していたが、割れ目噴火に伴い震源分布は大きく変わり、次第に南部に拡大した。溶岩流の分布を図1-2-3-4に示した。カルデラ内を北方に流れた溶岩流は長さ約1 km、北東に流れたものは1.7 kmに達した。北西山腹の火口列（C火口列）から噴出した溶岩は谷沿いに元町方向に流下した。

2. 22日の状況

22日朝9時41分に今回の噴火活動中最大の地震（マグニチュード6.0）が起こり本州でも広く感じられた。震源は島の南東沖15 km程度、深さ15 kmであった（図1-2-4-4)。この地震のあと、一時的に地震が増加したものの大局的には地震活動は減少を続けた。

測候所から遠望すると、三原山方面から灰色の噴煙が連続的に上昇しているのが見られた。噴煙は三原山山頂部の北東端に生成した新火口から出ていると推定された。

14時05分から20分、頻繁に爆発音と空振が観測され、さらに15時半ころにも爆発があった。火山灰噴出活動は終日続いたが、夕方にはやや減少した。この夜は爆発がなかった。

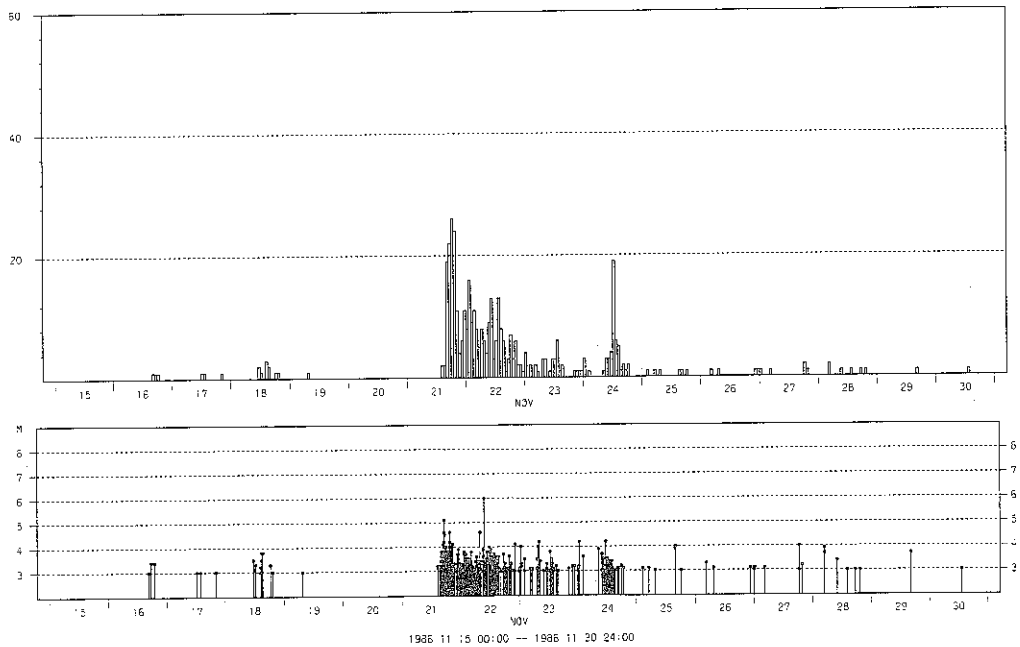

図1-2-4-3　大島付近の地震回数（時間別、*M*3以上）
21日の割れ目噴火の2時間前から地震が増加し始め、18時台をピークに減少した。24日に島の南方沖で群発地震があり一時増えたものの、基本的には月末までなだらかに減少した。

3.　23日の状況

23日は0時から5時頃まで散発的に爆発があった。その後6時55分から始まった爆発活動は一時かなり活発化し、灰色の噴煙を高さ800 mに上げ、光環も見られたが、9時43分の爆発を最後に終わった。そしてこれが、11月15日以来の爆発活動の最後でもあった（図1-2-4-2）。

23日昼ごろ、B火口列の中央部付近から細い溶岩流が新たに流出し、北東にゆっくりと進んでいるのがヘリコプターから発見された。長さ約300 mであった。

23日11時40分頃、行者窟の海岸で数箇所から白い煙が上がり、ときどき立ち木が炎を上げるのが上空から見られたが、地上での調査の結果、噴出物の余熱によるものと判明した。

17時45分に測候所から火映が見えたが、20時にはなくなっていた。これが最後の火映であった。

地震はさらに減少し、測候所での有感地震はこの日60回であった。

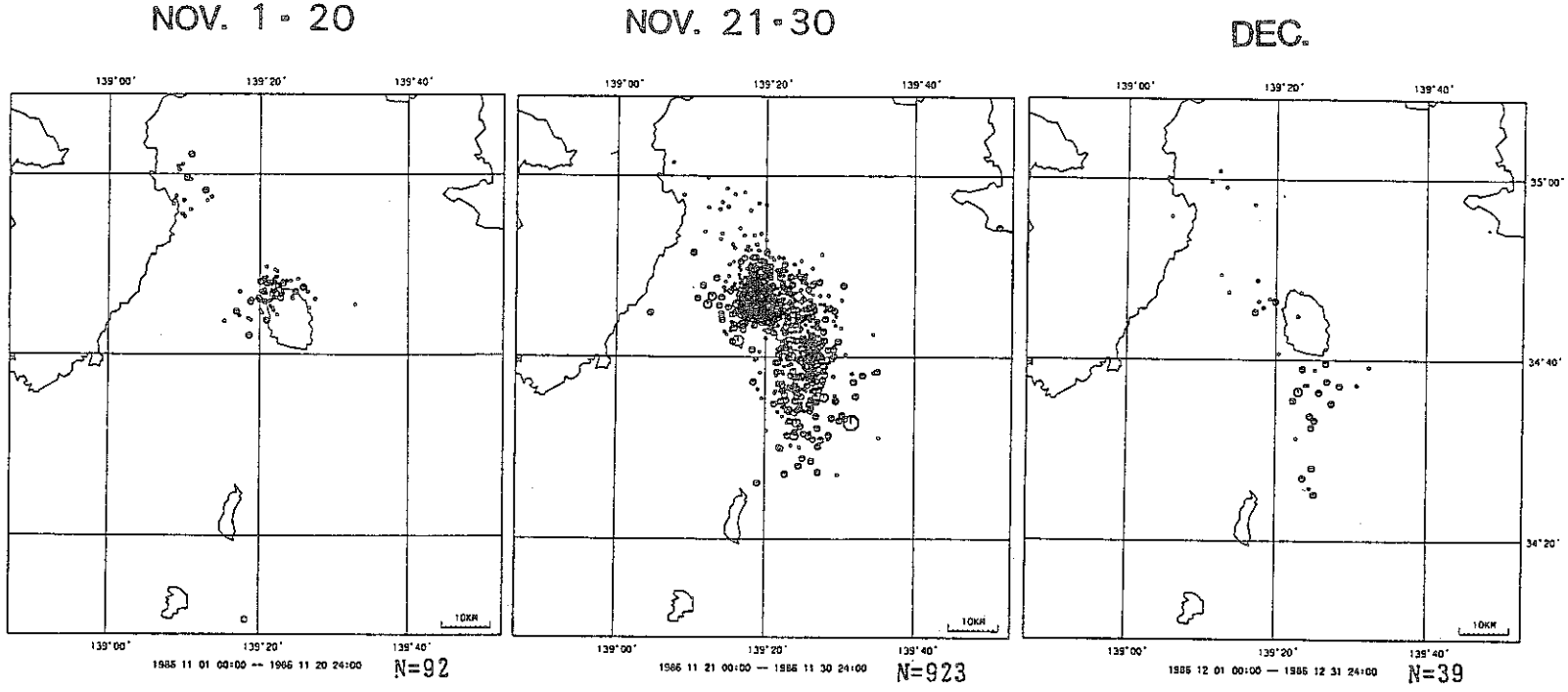

図1-2-4-4　震源分布（昭和61（1986）年11月～12月）

11月15日の噴火後の地震は北部で起こった(左図)。11月21日の割れ目噴火後、震源は11月15日の噴火後の地震は島の北方と南方に拡大した(中図)。南方は新島付近でも地震がおこった。12月は急速に数が減ったが、南方の地震が残っている（右図)。

表1-2-4-1　噴煙高度、噴石高度、地震回数

（昭和61年11月15日～24日）

月　日	日最高高度		地震活動		
	噴煙　(m)	噴石　(m)	測候所有感数	最大震度	地震計C点回数
11月15日	2,000	200	0		2
16日	2,700	500	55	IV	242
17日	3,300	400	48	III	310
18日	2,000	500	40	IV	234
19日	3,000	300	9	III	65
20日	2,000	300	1	I	38
21日	1,500*	500*	242**	V	＞723
22日	＞1,000	なし	92**	V	＞572
23日	1,100	200	60	IV	497
24日	なし	なし	13	II	429

（注）(1)　*印：21日の噴煙高度、噴石高度は割れ目噴火前までのもの。割れ目噴火の噴煙、噴石高度等は本文参照。

(2)　C点回数とは北西山腹に設置してあるC点の地震計（500倍）による地震回数。21日18時ころから22日02時まではC点回数は記録が重なり読み取り不可能（非常に多い）。

(3)　**印：21日18時15分～22日11時までは測候所での震度観測は行われていない。

4.　24日以降の状況

24日以降12月17日まで、測候所では、爆発音、空振、鳴動は観測されず、三原山山頂からの噴煙も認められなかった。北山腹の火口列（C火口）の白色噴煙（噴気）は、ほぼ定常的に20 m程度の高さに上がる状態が続いた。

地震は次第に減少したが、24日12時台をピークに数時間にわたって島の南方沖で一時活発化した（図1-2-4-3）。この活動も含め、震源は次第に南方および、北方に拡大した。

天候が次第に回復し、18時34分から43分まで、赤熱噴石が三原山山頂から高さ約300 mに放出され南方に落下するのが見られた。19時35分に爆発があり月明りにより高さ1,500 mの噴煙が確認されたが、その後は爆発はなく、19時48分には噴煙もなくなった。21時21分に1回爆発があり、これが最後の爆発であった。

噴火中、火山性微動は度々大振幅になり、噴火後も深夜までときどき大きくなることがあったが、19日00時40分の火山性微動を最後に静穏になった。

この噴火の前後で、地震回数や震源分布に特別な変化は認められなかった。また、北山腹の火口列からの噴煙の高さにも変化が認められなかった。

脚注：割れ目噴火の噴煙・噴石の高さは元の観測値を噴火場所との距離に応じて補正した値である。

写真１　静止衛生「ひまわり」から観測された伊豆大島の噴煙

昭和61(1986)年11月21日午後６時受信の赤外画像である。伊豆大島から東に伸びる白い部分(雲頂輝度温度が低い)が噴煙である。雲頂輝度温度は通常の仮定のもとで－33℃である。上層で西風が卓越していたため、噴煙は東に伸びている。

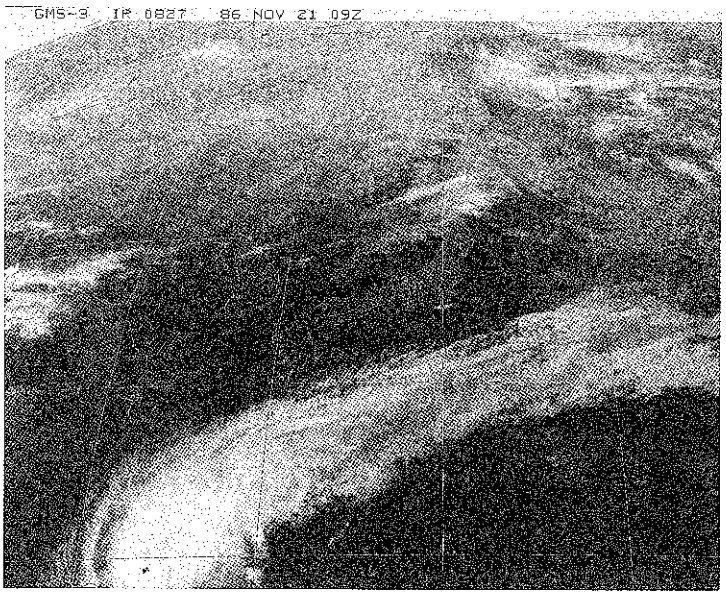

写真２　59型地震計の記録（大島測候所内。周期５秒、変位型、倍率100倍）

11月15日09：52～21：52の記録紙の一部(記録紙の約２分の１)。17時25分三原山山頂で噴火が始まった。まだ火山性微動は小さい。

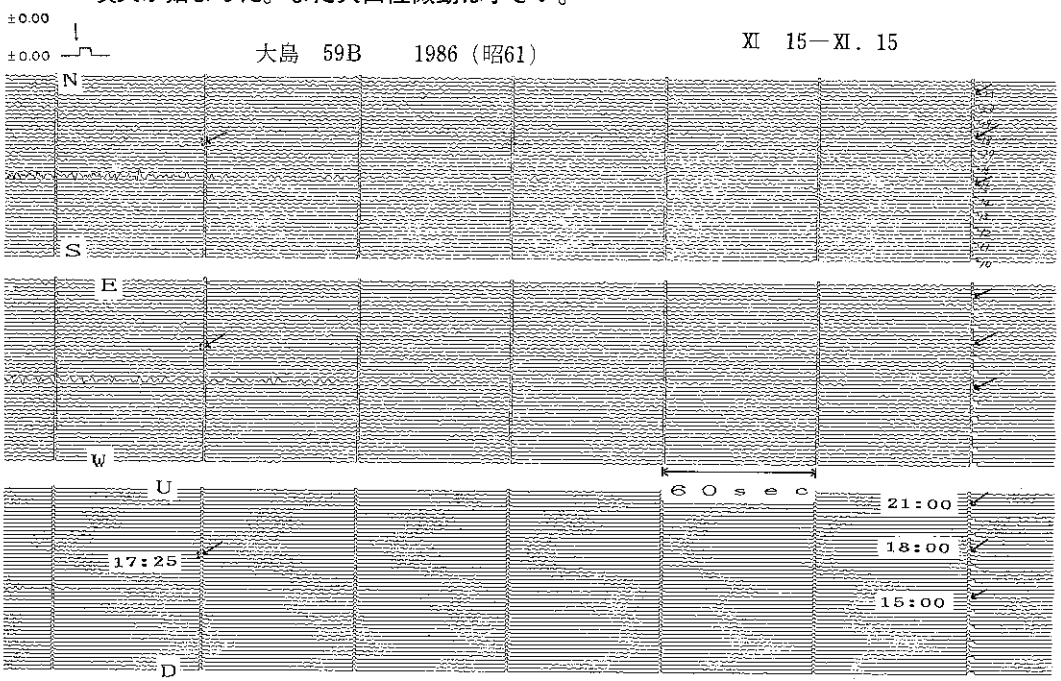

写真3　59型地震計の記録

11月18日04：23～06：43の記録紙の一部。火山性微動はさらに大きくなった。NS 成分が大きい。

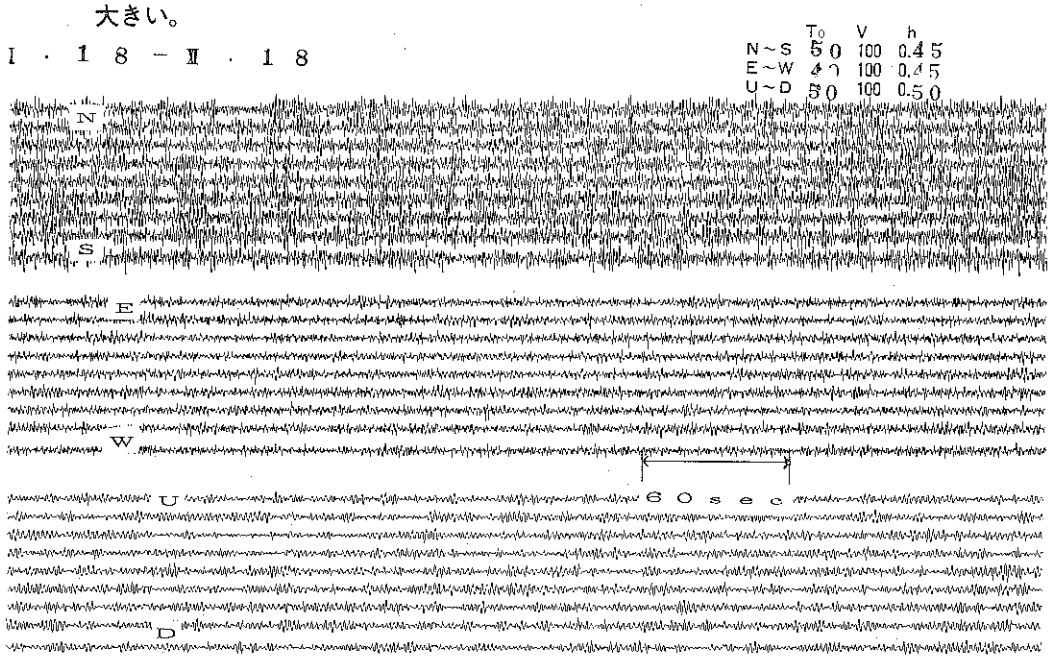

写真4　59型地震計の記録

11月21日17：36～18：04の記録紙の一部。地震が多発する中で17時46分山腹で割れ目噴火が始まった。

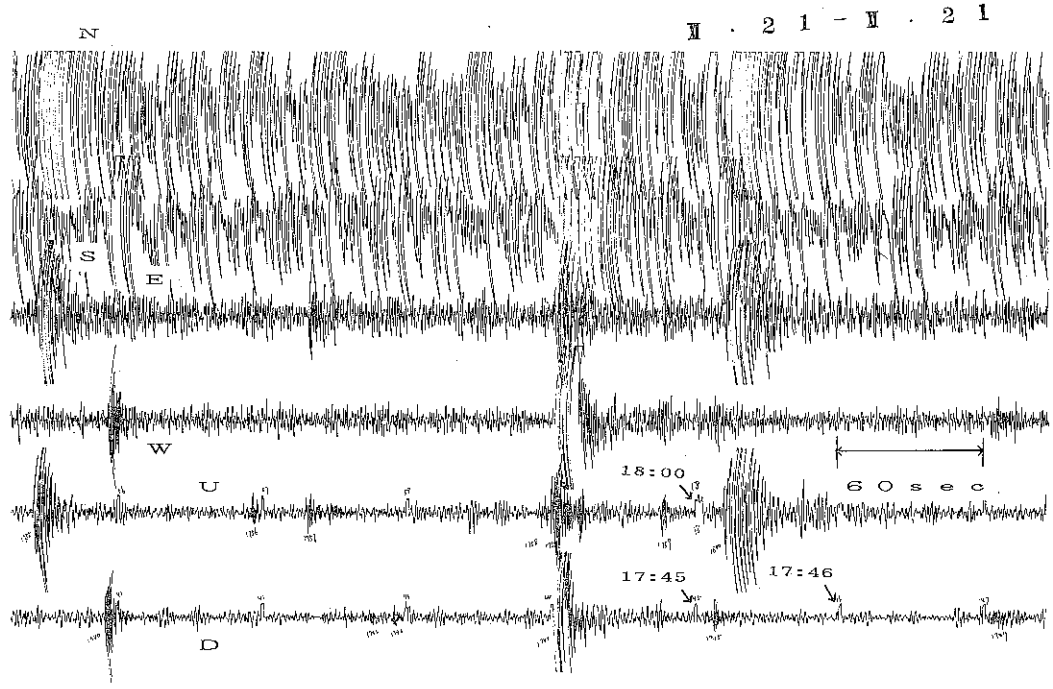

第5節　12月18日の噴火

1. 火山性微動

昭和61年12月17日09時15分から6分間火山性微動が発生した。次いで15時19分に2回目の火山性微動があり、翌18日になるとほぼ2時間おきに発生するようになった。継続時間はそれぞれ4～6分程度であった。振幅の比較から火山性微動の発生源は島の中央部と推定された。

12月18日16時45分から始まった火山性微動は、それまでのものとは異なり長く続いた。そして、振幅が17時23分頃から急に大きくなった。悪天候のため状況は確認できなかったが、このころ噴火が始まったものと推定された。

2. 噴　火

17時30分頃北山腹の測候所の前の屋外で職員がザーという鳴動を聞き、17時34分には同所で初めて爆発音が聞こえた。17時47分大島測候所元町基地で初めて空振が感じられ、以後爆発音、空振は次第に数を増し、同基地では18時44分頃まで毎分1～10回程爆発音・空振が感じられた（図1-2-5-1)。この時期が爆発活動の最盛期であった。空振により元町では住宅の窓や戸が鳴り、爆発音・空振の強さは11月21日の噴火に匹敵するものであった。

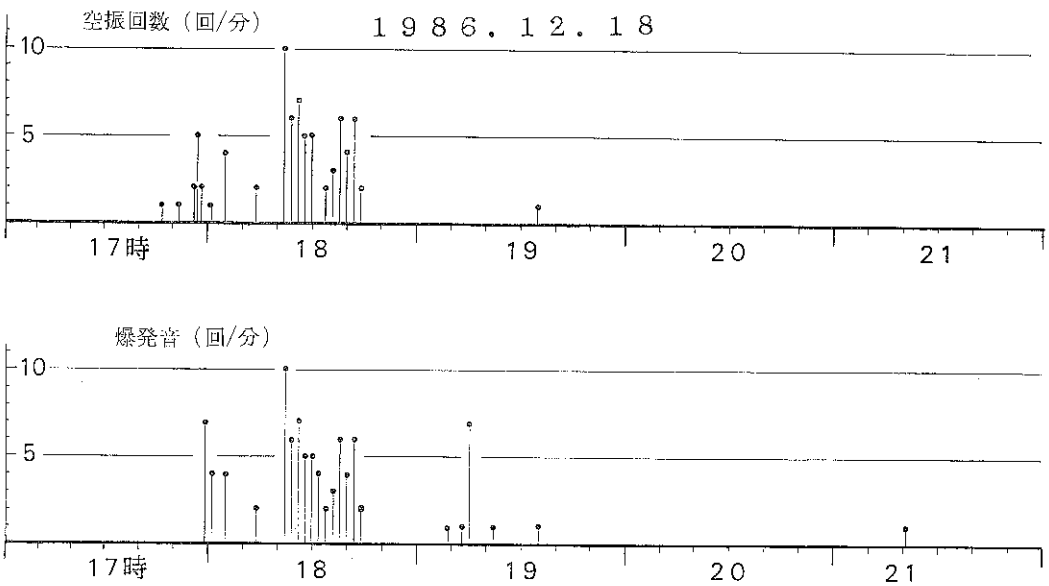

図1-2-5-1　爆発音、空振の頻度（昭和61（1986）年12月18日）
12月18日の山頂噴火を大島測候所元町基地で観測したもの。17時34分大島測候所（北山腹）で初めて爆発音を聞き、17時47分元町基地で初めて空振を感じた。18時半前後が最も空振・爆発音頻度が多く、19時半頃にはほぼおさまった。

第６節　噴火後の火山活動（昭和62年３月まで）

1．遠望観測

図1-2-6-1(下)に、大島測候所元町基地から目視で観測した北山腹火口列(C火口列)の噴煙高度を示した。噴煙は白色の蒸気である。噴煙は朝高く昼低い傾向が見られたが、そのうちの日最高値を図に示した。11月には20～30ｍあった噴煙が、３月には5ｍ程度にまでひくくなった。

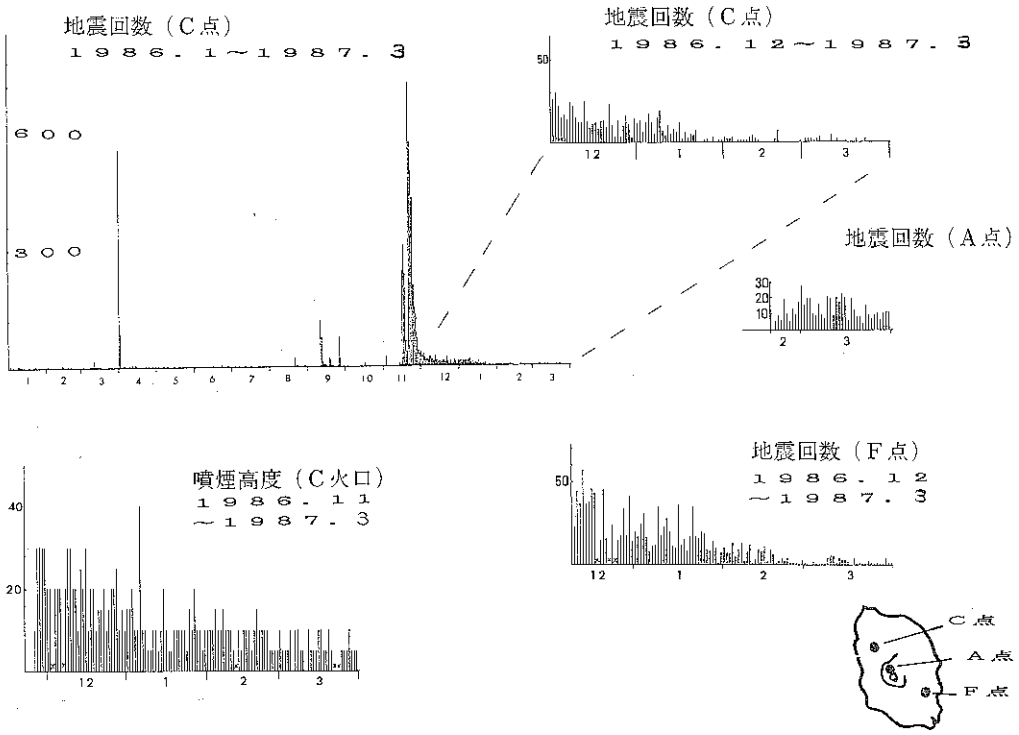

図1-2-6-1　地震回数と噴煙高度（昭和61（1986）年12月～昭和62年３月）
C火口の噴煙（噴気）は次第に低くなった（左下）。C点とF点の地震回数はなだらかに減少したが、A点は横這いであった。

2．地　震

島の北山腹にある地震計C点の日回数を図1-2-6-1(左)に示した。昭和61年11月の噴火以降系統的に減少し、３月にはほぼ噴火前の回数に近づいた。一方、島南部に噴火後あらたに設置されたF点の地震回数も、系統的に減少した（図1-2-6-1)。

噴火によりカルデラ内の地震計A点は破壊されたが、この付近に昭和62年２月20日に新しい地震計が設置され、あらためてA点と名付けられた。図1-2-6-1に新しいA点の回数

を示したが推移はほぼ横這いであり、北部や南部の地震が次第に減少したのとは傾向が異なる。この地震は小さいものが大部分で、震源は三原山付近であった。

3. 火山性微動

昭和62年1月1日から、再び火山性微動が間欠的に発生し始めた。火山性微動の間隔は1月上旬は2時間おき程度であったが、その後次第に短くなり、3月には30分から1時間おきになった（図1-2-6-2)。これに応じて、火山性微動の日回数は次第に増加した。火山性微動の継続時間は初期には5～10分であったが、次第に長くなり、3月は10～20分程度になった。1月下旬に一時振幅が大きくなったあと、25日から小振幅の連続微動に変わり、2月4日から再び間欠的な火山性微動になった。三原山に近い地震計に最も大きく記録されることから、火山性微動の発生源は三原山の下と考えられた。

2月4日から再び間欠的な火山性微動になった。三原山に近い地震計に最も大きく記録されることから、火山性微動の発生源は三原山の下と考えられた。

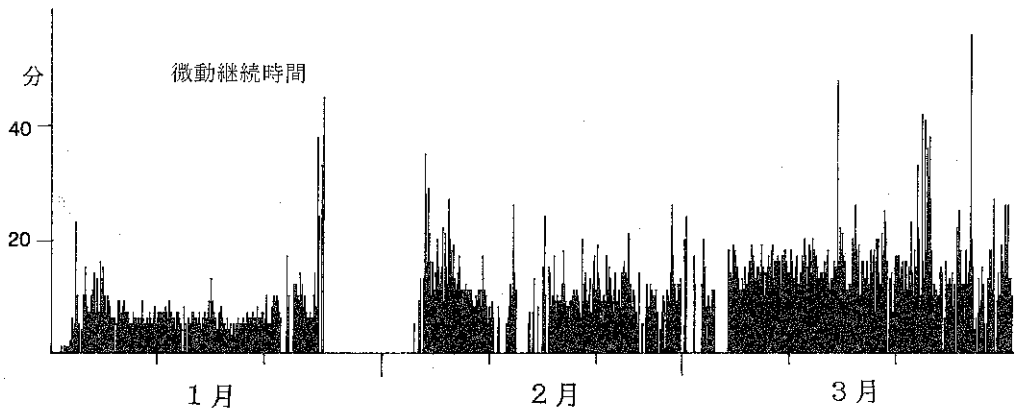

図1-2-6-2　火山性微動継続時間（昭和62（1987）年1月～3月）
1月1日から間欠的に火山性微動が発生した。1本の棒がひとつの火山性微動を表す。火山性微動の発生間隔は当初2時間おき程度であったが、次第に短くなり、3月は30分～1時間おきになった。1月下旬から2月4日までは連続微動となった。

第７節　過去の火山活動

伊豆大島は東京都心部の南南西約112 kmにある火山島で、北北西―南南東に伸びた木の葉型をしており、長径は約15 km、短径は約9 kmである。島全体が「伊豆大島火山」と呼ばれる成層火山で、山体は溶岩流と火砕物の互層で構成される。岩石は玄武岩で、最高点は中央火口丘三原山（758 m）である（注参照）。

地質調査によれば、現在の伊豆大島火山の下には、筆島火山、岡田火山、行者窟火山の古い３火山が埋もれている（地質調査所1984）。島の中央部にまゆ型をした長径約4 kmのカルデラ地形があり、その中に中央火口丘、三原山がある。カルデラは７～８世紀の２回の大噴火に伴って形成されたものと考えられている（中村1964）。この噴火を含め、過去千数百年間に12回の大噴火がほぼ100～200年間隔であったことが地質調査及び古文書の調査から知られている。それぞれの噴火は、スコリアの噴出、溶岩の流出、長く続く火山灰噴出の順に火山活動が推移した。また、さらにさかのぼって、過去１万５千年間に約100回の大噴火があったことも、地質調査から知られている（田沢1980）。島内には多数の側火山が分布しており、これらは北北西―南南東方向、すなわち島の長軸の方向に並んでいる。最も新しい山腹噴火は15世紀の大噴火の際におこったと考えられている（中村1964）。

今回の噴火（昭和61年11月）は昭和49年２月～６月にあった小規模噴火以来12年振りのことであった。この12年間は、ときどき群発地震があったものの表面活動は穏やかであった。しかし、伊豆大島火山は、それ以前は頻繁に噴火していた火山で、桜島、阿蘇山、浅間山等とならんで、わが国で最も活発な火山の一つである。比較的小さな噴火の記録も残っていると思われる最近75年間を見ると、このうちのべ36年に噴火があった。わが国には数少ない玄武岩の活火山のひとつであり、噴火は溶岩噴泉やストロンボリ式噴火の形をとる。昭和25・26年（1950、51年）には三原山山頂で３期にわたって活発な噴火活動を行い、溶岩流がカルデラ内に流れた。溶岩流がカルデラに流下したのはこのときの噴火以来のことである。

1912～1914年（明治45～大正３年）噴火：1912年２月23日から中央火孔で溶岩流出。３月21日には中央火孔は溶岩と噴石で埋められた。４月２日から列罅を形成。多数の噴出口から流出した溶岩は火口底を被い、噴石丘も成長。６月１日には溶岩の厚さは35 m、噴石丘（中村山）の火口底からの高さ約94 m。６月10日活動一旦休止。７月27日から火口底に約10個の噴出孔が開口、爆発音を発し、周囲に小噴石丘形成。この活動で、火口の南東半分が陥落、火口底より27 m低くなる。３日間で休止。９月16日から活動再開、火口南西部の噴出孔から多量の溶岩流出、噴石丘生成。溶岩は７月の陥没部を埋め更に30 mも厚さを増し、噴石丘（大森山）は中村山の10倍の容積となり、中村山は新噴石丘と落岩層の下に埋没、頂部を残

すのみとなる。10月30日活動休止。しかし1913年1月14日から火口底の陥落が始まり、9月には大森山も崩壊して半分が欠けた。1914年5月15日から3度目の活動開始。4個の噴石丘生成、その頂部から噴石。火口底には溶岩池。4個の新噴石丘はNaumann丘、中村山、大森山を埋没。しかし5月26日に活動休止後は、陥没が起こって中央竪穴火孔形の傾向。

1950～1951年（昭和25年～26年）噴火：1950年7月16日に旧火口（直径300 m、深さ150 m）の南東側火口壁から噴火。赤熱噴石が火口上200 m程にひんぱんに上がる。火口底で溶岩噴出。7月26日噴石丘形成、8月29日には三原山最高峰(755 m)の高さにせまる。8月末には溶岩は火口底を埋め、9月13日には火口縁北西部からカルデラ床に流出。9月23日には噴石活動休止、9月28日ころ溶岩流も停止。7月と9月に島内各地で、地磁気伏角の測定が実施されたが、この間にカルデラ内で最大30′に及ぶ伏角減少が認められた。1951年2月4日に噴火再開、噴火地点は前年形成された火口の北西約200 m。火口底から溶岩流出、2月下旬には火口縁から溢出し数条の溶岩流となり3月半ばその先端はカルデラ壁に達したが4月に入り活動は急速に衰退した。

4月16日に3度目の活動、火口底に溶岩湖出現。その後噴火を繰り返し特に6月14日ころは活発で爆発音は海岸に達し、噴煙の高さ5,000 m。火口付近の地形は一変し、火口底には直径300 m、深さ30 mの陥没口生成。6月28日以後数日のうちに火口中央部の陥没は50 mに達し、旧来の中央火孔が再現され、噴石丘も北半分は崩壊した。噴出物総量3.0×10^7 m³。なお、1950年8月、9月には地震群発。

（日本活火山総覧より）

図1-2-7-1及び図1-2-7-2に昭和22年以降の大島測候所における有感地震回数を示した。今回の噴火に伴う地震回数は昭和25・26年の噴火活動のときよりはるかに多かった。今回の11月の有感地震回数は586回で伊豆大島近海地震（M7.0）があった、昭和53年1月の273回を上回り、昭和22年以降では過去最高であった。

図1-2-7-3に大島測候所で観測した最近約20年間の噴煙高度と地震回数を示した。昭和49年の噴火後翌年まで、時々白色の噴煙が見られたが、その後は今回の噴火まで大島測候所から噴煙が見えたことはなかった。

（注）　今回の噴火で山頂部に噴石丘が生成し、最高点は764.1mとなった（国土地理院1987：噴火現況図による）。

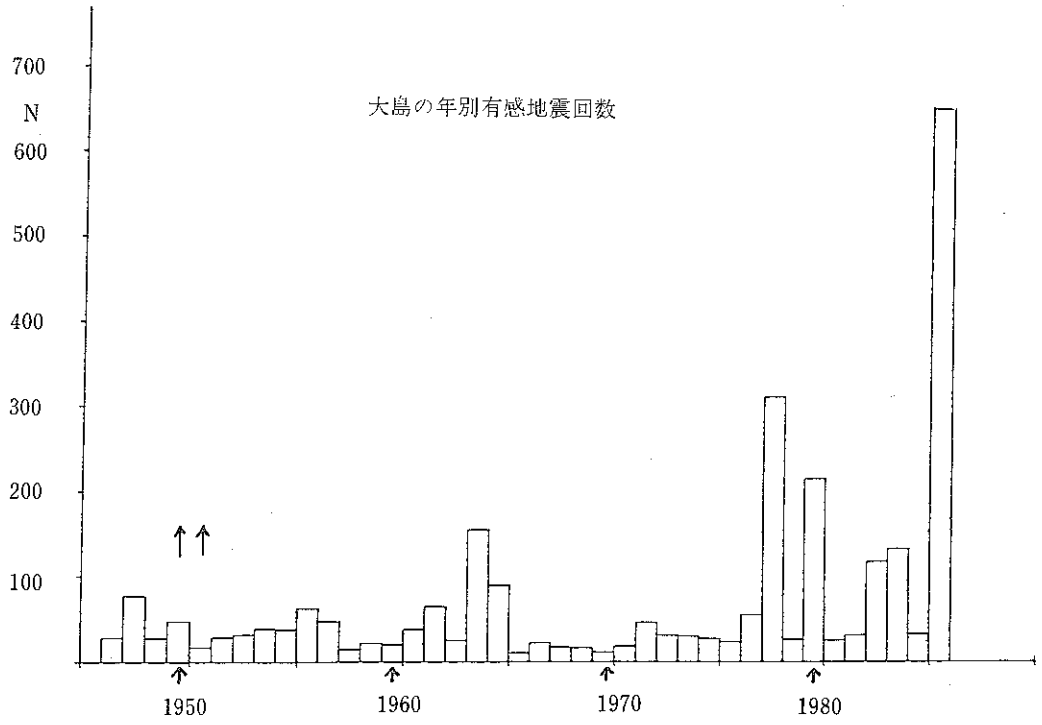

図1-2-7-1　年別有感地震回数（昭和22（1947）年～61（1986）年）
矢印は昭和25・26年の噴火。

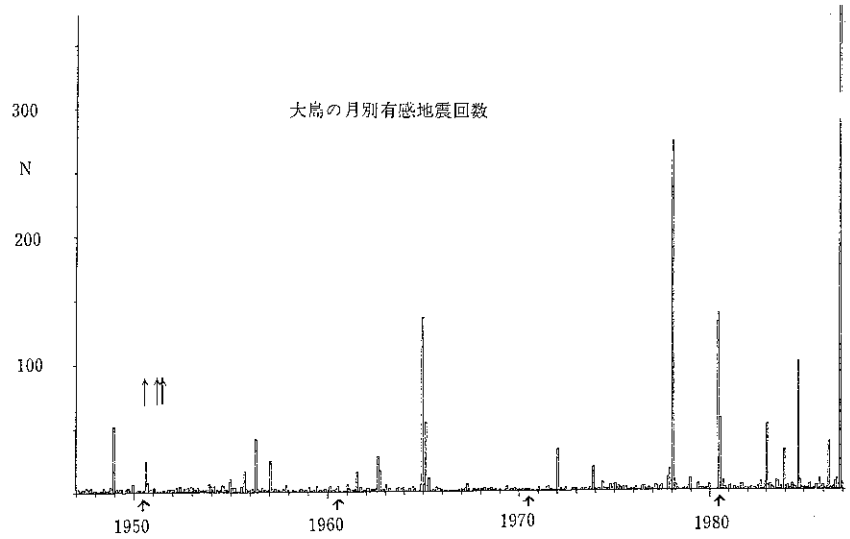

図1-2-7-2　月別有感地震回数（昭和22（1947）年～62（1986）年）
今回の有感地震回数は、溶岩流出のあった昭和25・26（1950・51）年（矢印）に比し、非常に多かった。昭和53（1978）年の伊豆大島近海の地震（M7.0）と比べてもはるかに多かった。

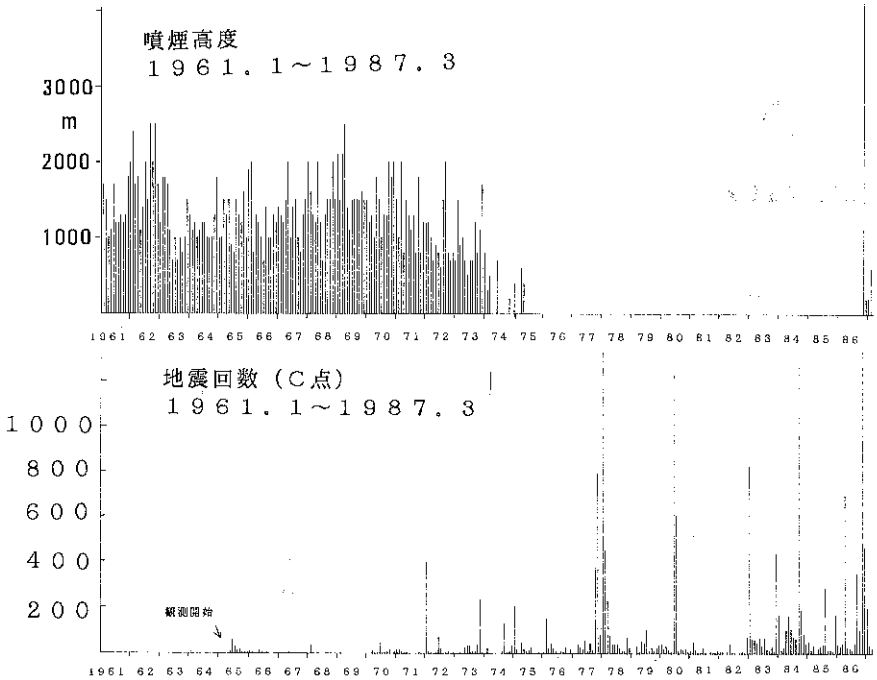

図1-2-7-3　噴煙と地震（昭和35（1960）年～61（1986）年）
伊豆大島は1974年までは頻繁に噴火する火山であった（上段）。今回の噴火（右端の高い棒）まで約10年間噴煙は見られなかった。今回の噴煙は高さ10km 以上なので、図にはおさまらない。回数が非常に多い月の多くは伊豆半島東方沖の地震活動による。

文　献

地質調査所　1984　大島地域の地質（５万分の１地質図、説明書）
国土地理院　1987　噴火現況図（１万分の１地図）
田沢堅太郎　1980　火山第２集、25、p. 137
中村一明　1964　Bull. Earthq. Res. Inst. 42, p. 649

〔用語の解説〕

火山性地震：火山体または火山付近に震源がある地震。
火山性微動：火山活動に関連して発生する連続した震動。
空　　振：火山噴火に伴って発生する空気の振動。戸障子等がガタガタと揺れる。
噴　　石：火口から放出される溶岩または岩石。
火山雷：噴火等の際に噴煙中で発生する雷。
火　　映：火口内の赤熱溶岩やその他の赤熱物の明かりが噴煙や雲に映る現象。
光　　環：噴火に伴い火口から同心円状に光の環が拡がる現象で、噴火の気圧振動によって光が屈折するため生ずる。
カルデラ：火山地域にある直径の大きな凹地形（火口より格段に大きい）。典型的なカルデラは周囲を急な崖で囲まれ、内部は平坦な平原になっている。

第３章　伊豆大島の被害状況

第１節　被害の概況

1．概　　況

今回の噴火では、人的被害の発生はなかったが、火山噴火に伴う降灰や流出した溶岩、あるいは地震により、施設等に被害が発生した。

施設関係等被害としては、公共土木施設関係で、道路の路面亀裂、崩土のほか河川の異常埋塞等の被害が生じた。農林水産業関係では、農地、林道に著しい被害が発生したほか、林地の荒廃等の被害が生じた。中小企業関係では、休憩所の全焼、設備の破損等の被害が発生した。また、約１カ月にわたる島外避難に伴い、花き等農作物の出荷遅れ、生鮮食料品等の在庫品・材料の腐敗等の被害が生じた。

2．被害の原因

今回の被害は、主として前後３回にわたり三原山が噴火した際、発生した地震、溶岩流、降灰等の原因によるものであった。噴火日時等は下記のとおりである。

(1)　噴火日時

①　第１次噴火

昭和61年11月15日17時25分

②　第２次噴火

昭和61年11月21日16時15分

③　第３次噴火

昭和61年12月18日17時23分

(2)　災害の原因

伊豆大島の噴火に伴う地震、溶岩流、降灰

(3)　降灰状況

降灰状況

日　　時	方　向	降　　灰　　量
11月15日夜	東　　へ	14万ｔ（最大4cm）
16日～17日	西南西へ	１万ｔ
19日～20日	東　　へ	１万ｔ
21日～22日	東　　へ	200万ｔ又はそれ以上（最大22cm）

3. 被害状況

今回の災害による被害額は次のとおりである（表1-3-1-1）。

表1-3-1-1 被害額（概算額）

62. 3. 31

1．公立文教施設		27,128千円	
① 高 校	2校	19,015千円	（大島高校、大島南高校、格技棟天井落下、校舎伸縮接合部破損）
② 中学校	1校	2,660 〃	（一中、校舎伸縮接合部破損、体育館ひさし落下等）
③ 小学校	4校	5,453 〃	（元町小、岡田小、泉津小、波浮小、校舎伸縮接合部破損、校舎内亀裂等）
2．農林水産業施設		284,200千円	
① 農業基盤被害		100,000千円	（農地溶岩埋没 2 ha、牧野降灰 30ha、農道 40m）
② 林業基盤被害		64,200 〃	（森林溶岩埋没 36ha、林道溶岩埋没 50m、林道崩土 36箇所 350m）
③ 漁業基盤被害		120,000 〃	（製氷冷蔵施設損壊１棟 282m²）
3．公共土木施設		802,658千円	
① 道路被害	26カ所	129,000千円	（都道 20カ所 116,000千円、町道 6カ所 13,000千円）
② 海岸被害	1カ所	2,858 〃	（泉浜海岸護岸崩壊）
③ 砂防被害	1カ所	667,700 〃	（溶岩で溪流（長沢）埋没（L＝675m）堰堤１基）
④ 港湾被害	1カ所	3,100 〃	（波浮港 物揚場裏込流出）
4．その他公共施設		165,420千円	
① 水道施設	105カ所	126,000千円	（フノウ水源導水管等の補修，一部敷設替、配水管の補修、一部敷設替等）
② 大島公園	1カ所	22,170 〃	（公園内施設、建物補修及び降灰の除去）
③ 庁 舎	1施設	9,500 〃	（大島支庁の給排水施設の補修等）
④ 保育園	3施設	1,500 〃	（泉津保育園、元町第二保育園、岡田老人福祉会館の建物亀裂、窓ガラス破損等）
⑤ 町営住宅	5棟	3,000 〃	（元町、クダッチの町営住宅 瓦崩れ、基礎破損等）
⑥ 公民館・図書館	2施設	1,500 〃	（差木地公民館、外壁・内壁のひび割れ、元町図書館 外壁・内壁のひび割れ）
⑦ 廃棄物処理施設	2施設	1,750 〃	（北部ごみ焼却処理施設のガス冷却設備被害・小規模破砕圧縮施設の電気設備被害）
計		1,279,406千円	
5．そ の 他			
① 農産被害		494,450千円	（花卉類…ブバルディア23ha，花木90ha、小菊25ha、野菜類…キヌサヤエンドウ35ha、一般野菜15ha）
② 畜産被害		18,500 〃	（生産物廃棄等…牛乳、鶏卵・牛豚鶏廃用、家畜斃死…牛３頭、豚60頭、馬１頭、鶏500羽）
③ 水産関係		11,430 〃	（畜養魚介類斃死、冷凍品解凍、くさや）
④ 商工被害		417,880 〃	（建物、什器・備品、在庫品等の損失）
計		942,260千円	
合計		2,221,666千円	

4. 今回の被害の特徴

表1-3-1-2は、今回の伊豆大島と昭和58年に発生した三宅島の被害状況の比較である。

三宅島においては阿古集落が溶岩に埋没し、住家、学校、道路、水道、畑地等が甚大な直接的被害を蒙っており、被害額も255億円に達し、大島のおよそ10倍である。

今回の大島噴火災害は、直接的な被害こそ少なかったものの、我が国災害史上始めてと言われる「全島避難」によって、農水産物の管理不能、出荷不能、家畜等の斃死、生鮮食料品の腐敗等の間接的被害が顕著であった。

また、被害額に積算されない被害として、大島住民の約七割が従事する観光業が約1カ月にわたる避難のため、甚大な影響を蒙り、商工業等自営業者等も避難期間中、全く収入の途を失うなど、きわめて社会的影響の大きかった災害と言える。

表1-3-1-2 「61年伊豆大島噴火災害」と「58年三宅島噴火災害」の被災状況比較

区分	災害名		伊豆大島	三宅島
	発生年月日		61.11.21	58.10. 3
人的被害		人	0	0
住家被害	全壊	棟	0	340
		世帯	0	330
		人	0	811
	床上浸水	棟	0	
		世帯	0	182
		人	0	477
非住家被害	公共建物	棟	0	9
	その他	棟	1	73
その他	畑	ha	2	362.5
	学校	箇所	7	6
	道路	箇所	26	29
	港湾	箇所	1	0
	砂防	箇所	1	0
	水道	箇所	105	1,279
	崖くずれ	箇所	0	3
	海岸被害	箇所	1	1
り災世帯数		世帯	4,414	512
り災者数		人	10,637	1,288
公立文教施設		千円	27,128	1,510,893
農林水産業施設		千円	284,200	9,012,082
公共土木施設		千円	802,658	1,838,475
その他の公共施設		千円	165,420	1,295,883
小計		千円	1,279,406	1,295,883
その他	農産被害	千円	494,450	147,600
	林産被害	千円	0	470,676
	畜産被害	千円	18,500	3,450
	水産被害	千円	11,430	190,000
	商工被害	千円	417,880	2,700,000
	宅地	千円	0	3,203,000
	家屋・家財	千円	0	4,318,000
	電々公社(電話線他)	千円	0	500,000
	東京電力(送電線他)	千円	0	250,000
	降灰除去	千円	0	75,910
小計		千円	942,260	11,858,636
被害総額		千円	2,221,666	25,515,969

第２節　公共土木施設被害

今回の伊豆大島噴火に伴う公共土木施設被害の被災原因は、大別すると以下のようになる。

(1)　地殻の変動もしくは地震によるもの。

(2)　火山噴出物（火山灰・溶岩流）によるもの。

このうち(1)によるものは、大島の北西側にある泉浜海岸で、海岸護岸の倒壊１箇所、また南東側においては、波浮から泉津にかけて18箇所の道路法面の崩壊・路面の亀裂等がある。一方、大島の南西側差木地から野増にかけてのこれらの被害は、４箇所にとどまっている。

ところで、今回の噴火による震源の分布は、地震の最も激しかった11月21日16時15分から11月30日において、大島の北西から南東に向う線上に分布しており、かつこれらの震源の深さは、北西側では10 km の深さに集中し、南西側では10 km 以内の深さの中で分散している。(図1-3-2-1)。

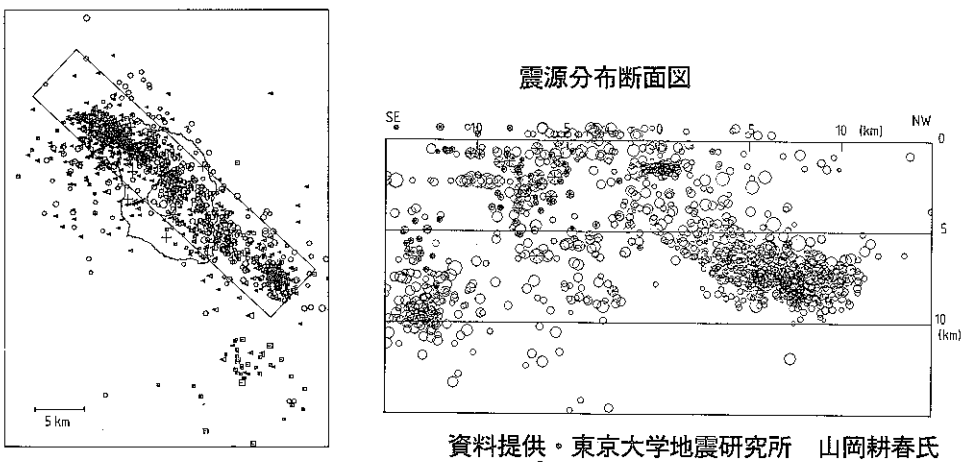

資料提供・東京大学地震研究所　山岡耕春氏

図1-3-2-1　地震震源分布図

前述の道路等の公共土木施設被害は、地震の分布と一致する傾向がみられる。

(2)を被災原因とする公共土木施設災害復旧事業は、火山噴火特有のものであり、火山噴出物量は、11月15日から23日までの間で、340千 m^3～500千 m^3と見積もられている。そのため、都道では、30cm に及ぶ降灰があり、車輌の通行が不可能になった。

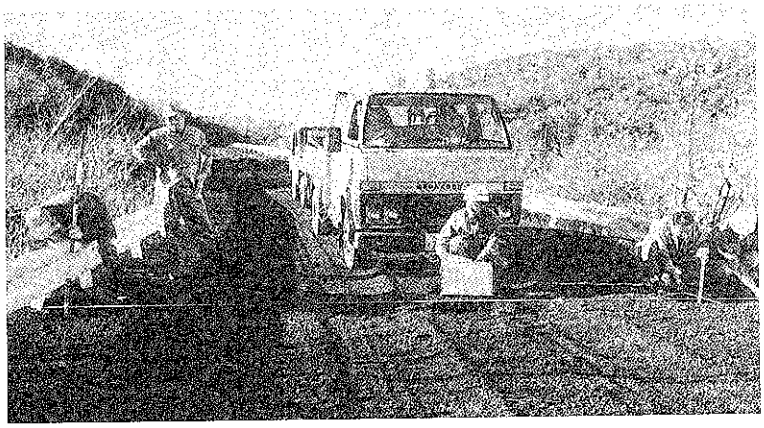

道路に積った火山灰。
（最大30cm）

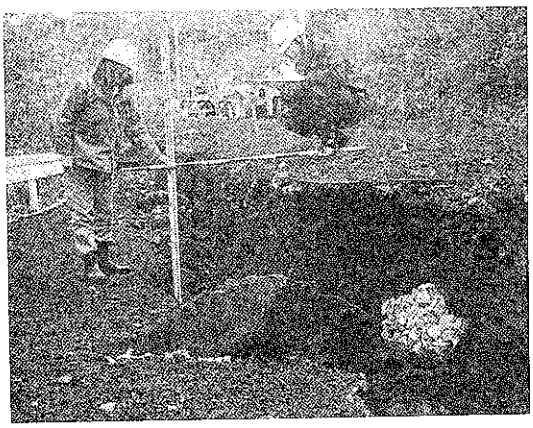

道路の段差・亀裂（最大82cm）

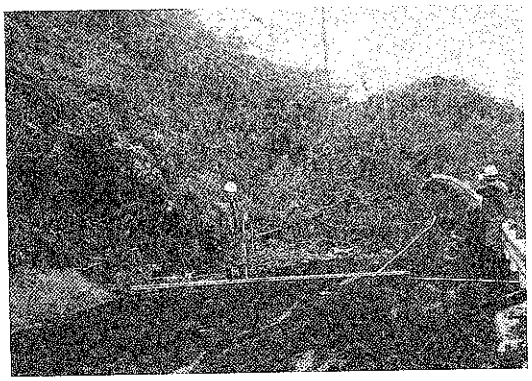

のり面の崩落

火山噴出物による、公共土木施設被害のほとんどは、一般に土石流・泥流によるものが多く、今回の溶岩流による砂防指定地の河道埋そくは、特異な災害であった。これは大島の溶岩が玄武岩質であり、粘性が小さい等の理由によるものと考えられる。

また、流れ出した溶岩は、大島の中心市街地に向って流れ出し、溶岩流が市街地に流下した場合には、三宅島の災害事例からも、大災害が心配された。しかし幸いにして溶岩流は海水散布等の応急対策の効果もあって、元町の市街地直前でその動きを止め、大災害をまぬがれた。

1. 道　路

大島の都道は、島内最大の集落である元町地区をはじめ、海岸線に沿って発展した6地区の集落を結んでいる大島循環線（都道208号線、約44 km）、三原山への登山道路である大島公園線（都道207号線、約13 km）、その他岡田港、波浮港に連絡する計4路線、総延長約60 kmがあり、重要な幹線として島の産業活動に寄与している。

また、今回のような非常時には、避難路、輸送路として重大な役割を担うことになる。

今回の噴火によって道路が受けた被害は、その大半が島の南東部に集中している。

都道の被害状況は、最高30 cm 厚にも達する大量の降灰が堆積し、通行に支障をきたした箇所が 2 路線12.5 km に及んだ。さらに、道路を斜めに縦断して約180 m にわたって亀裂が走り、80 cm 余の段差が生じる等の路面亀裂 5 箇所、路面隆起 1 箇所、土砂崩落11箇所、落石 1 箇所であった。

町道の被害は、島の南部と北部の地域で数箇所の路面亀裂が発生したが、比較的小規模なものであった。公共土木施設関係の被害は、表1-3-2-1のとおりである。

表1-3-2-1　公共土木施設の被害

項目	被害番号	対象 施設名	対象 位置	被害内容	被害規模	備考
道路	1	都道207号線	元　町～岡　田	降　　灰	5km　0～10mm	
	2	都道208号線	泉　津～差木地	〃	7.5km　3～300mm	
	3	〃	泉　津	路面亀裂	L＝15m	
	4	〃	〃	〃	L＝179m 段差＝82cm	
	5	〃	〃	〃	L＝5.3m	
	6	〃	〃	のり面崩落	L＝17m	
	7	〃	〃	舗装隆起	L＝20m	
	8	〃	〃	のり面崩落	L＝17m	
	9	〃	〃	〃	L＝8m	
	10	〃	波浮港	路面亀裂	L＝5.7m	
	11	〃	泉　津	ネット内土砂堆積	L＝10m	
	12	〃	〃	のり面崩落	L＝12m	
	13	〃	野　増	落　　石	2m×2m×3m	
	14	〃	〃	のり面崩落	少　　量	
	15	〃	元　町	〃	〃	
	16	〃	〃	〃	〃	
	19	〃	差木地	〃	L＝17m	
	20	〃	〃	〃	L＝20m	
	21	〃	〃	〃	L＝20m	
	22	〃	〃	路面亀裂	L＝20m	
海岸	17	泉浜海岸	元　町	護岸の倒壊	L＝13m	
砂防	18	砂防指定地長沢	〃	河道の埋そく	L＝675.0m	

2. 海岸保全施設

大島の北西部にあたる泉浜海岸は、冬期の北西季節風による海岸線の浸蝕を防止するため、海岸保全地区域に指定されている。また夏期においては、海岸線沿いにあるサイクリング道路が多くの観光客に利用されている。

今回の災害は、このサイクリング道路と並行するブロック積の海岸護岸が延長13 m にわたり倒壊した。

3. 砂防指定地

長沢は流域面積約2 km²の普通河川で、三原山外輪を流域界とし、市街地元町を流下し海に注いでいる。この長沢は昭和33年 9 月の狩野川台風による豪雨のため、土砂・流木等が多量に流出し人命・家屋に被害が出た。この災害を契機に同年から砂防事業により元町市街地部（約1.2 km）の流路が整備された。

11月21日の外輪山外側の噴火は、この長沢上流域内において発生し、100千 m³から300千 m³の溶岩が噴出し長沢を流下した。

この溶岩流は、砂防指定地内の長沢を延長約700 m・深さ約8.0 m で埋めつくした。

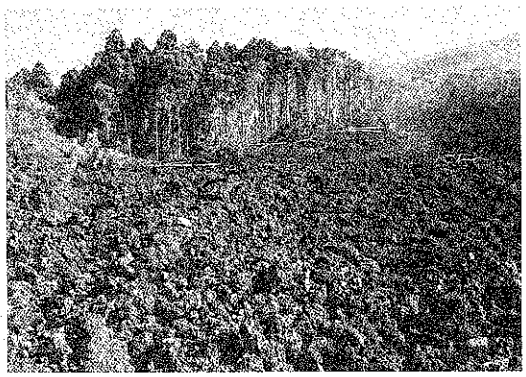

埋そくした長沢

長沢上流域に堆積した火山噴出物

また長沢上流域には、400千 m³～500千 m³と見積もられる、スコリア・火山灰が堆積した。これらの土砂は不安定であり、有害土砂となって流下する恐れがあった。

なお、流下した溶岩流の周辺は、目通り10 cm～2 m に近い樹木が密生しており、山火事等の発生も懸念されたが、溶岩流周辺部の数メートルの範囲内で樹木がこげた程度であった。山火事が発生した場合には、裸地が増加し、降雨による土砂被害をひき起こすことから、大規模で広範囲にわたる砂防対策が必要とされるが、今回、山林の焼失をまぬがれたことは、不幸中の幸いであった。

図1-3-2-2　公共土木施設の被害

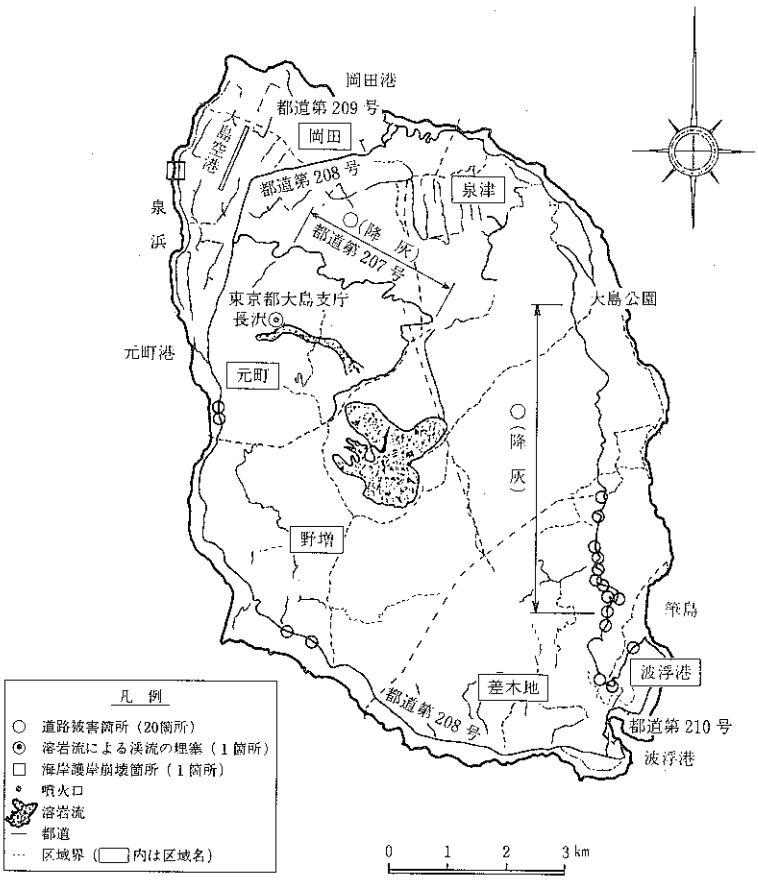

第3節　空港・港湾被害

地元住民や観光客の貴重な交通機関である大島空港は、昭和61年11月21日全島民避難の勧告を受け空港管理事務所職員の避難と共に、回転翼機（ヘリコプター）を除き運用を休止することになった（運用休止のノータム発効）。

ただ、空港管理事務所職員はヘリが常時使用できるよう、滑走路灯、エプロン灯等の航空照明は点灯し、待合所、事務室等は開放して避難した。指導機関であるとともに航空情報機関を現地に設けている運輸省航空局から空港の状況、今後の対処の有り方につき連絡を受けた。

22日早朝、運輸省航空局から「航空通信業務、気象業務等」の提供を停止する旨のノータム（航空情報）が発効された。

同日午後、関係者による現地調査を行ったが、幸いなことに滑走路等には目視上異常箇所は見当らなかった。

なお、調査の結果は、運輸省航空局で関係者が集まり報告を受け、今後連絡を密にするよう申し合せた。その後現地災対本部に、空港施設の状況、航空照明の点灯状況等の巡回方を依頼した。11月26日空港周辺に亀裂が発見され、また海水の変色域も現われ、一時緊張させられたが、以後格別のこともなく経過した。

12月に入ると三原山の活動も小康状態となり、9日から12日にかけ空港施設の詳細検査を都港湾局を初め運輸省航空局等関係者により行った。

その結果、空港再開には何等支障がないことを確認した。

都災害対策本部からの連絡に基づき、全住民の帰島完了後の12月23日再開する運びとなり、各関係機関とも準備を行い大島の空に再びYSの雄姿が見られるようになった。

大島には、東京都所管の地方港湾が3港と第1種漁港が5港ある。このうち、漁港には被害はなかったが、地方港湾は全港とも以下のような被害を受けた。

1　波浮港

東側物揚場が一部陥没した。また、歌の碑の台や路盤等数箇所にヒビ割れが走っていた。

2　元町港

島の玄関口ともいえる元町港においては、岸壁の沈降が認められた。

3　岡田港

北部の岡田港では、船客待合所の内壁でヒビ割れが数箇所発見された。

第4節　公立文教施設被害

公立文教施設関係の被害は次のとおりである。

1．小中学校の被害

(1)　元町小学校

校舎のエキスパンションの一部が破損し、その部分の壁に軽微な亀裂が生じた。また、南棟の教室と保健室の壁に亀裂が生じた。

(2)　岡田小学校

校舎のエキスパンションに破損が生じた。また、教室の内部の壁に亀裂が多数生じた。

(3)　泉津小学校

教室6室、音楽室、図書室、事務室の壁及び梁に軽微な亀裂が生じた。また、校舎棟の外壁に亀裂が生じた。

(4)　波浮小学校

3・4・6年の教室及び技術準備室の壁及びプール出入口附近の壁に亀裂が生じた。また、1階廊下天井の壁塗材の一部がはく離落下した。

(5) 第一中学校

体育館の屋根ひさしコンクリートが落下した。また、校舎棟の外部の壁に亀裂が生じた。

2. 高等学校の被害

(1) 都立大島高等学校

格技棟3階の格技場天井が破損し、その一部が落下した。

校舎棟は、渡り廊下エキスパンションの破損、内外壁の亀裂、体育館はモルタル部の破損及び亀裂、校舎外部階段回りの亀裂、U字溝の破損を生じた。

また、モニュメント（文化のデザイン）の上・下結合部のずれ及び破損を生じた。

(2) 都立大島南高等学校

校舎棟のエキスパンションが破損したほか体育館窓ガラスが多数破損した。

第5節 農林水産被害

噴火発生と同時に大量に噴出された溶岩流と砂礫を含む降灰のために農作物や、牧場、森林及び林業施設、漁場、漁業施設等が多大な被害を受けた。

これは、近年、農林漁業に対する各種の振興対策の実施により立ち上りの気運にあった農林漁業者にとって大きな打撃となった。

三原山噴火に伴う農林水産被害の特長は二つに大別できる。

一つは、噴火の降灰や溶岩流による埋没等の直接的被害であり、もう一つは、島外避難による栽培管理や飼養不能などの二次的被害である。

1. 農　業

大島の農産物の生産形態は、温暖な海洋性気候を生かし、特産物であるきぬさやえんどう、ブバルディアを中心とした花き類、千両等の花木類が露地及びビニールハウス等で栽培されており、比較的市場価格の高い冬場に出荷されている。

降灰による直接的被害は、針状結晶状の灰が全島に降り、露地物のきぬさやえんどうやブバルディア、小菊等の蕾や葉柄に刺さり全体に品質の低下をもたらした。

また、溶岩流により元町地区の畑約2 haが埋没した。

全員島外避難により出荷が出来ず咲き過ぎで商品価値のなくなったガーベラ(上)とブバルディア(左)。

表1-3-5-1　農林水産業被害状況

(1)　農林漁業施設等被害

項目	被害状況			被害推定額	摘要
	事項	規模	地区		
農業施設	農地	溶岩流埋没 2 ha	元町	17,000千円	
	農道	ひびわれ40m	差木地 波浮	2,000	
	公共牧野	降灰被害30ha	元町	81,000	
	計			100,000	
林業施設	森林被害	溶岩流埋没36ha	元町	14,200	
	林道	溶岩流埋没60m	元町	50,000	
		崩土 2 路線36カ所350m	野増 間状		
	計			64,200	
漁業施設	共同利用施設	製氷冷蔵施設損壊 1 棟282m²	波浮	120,000	
	計			120,000	
合計				284,200	

栽培管理不能による二次的被害は、11月21日の全島民島外避難から全面帰島までの１カ月間農産物の栽培管理が不能となったため、病害虫による被害の発生や適期収穫が出来ず、暮の出荷期を控え、きぬさやえんどうや花き類を栽培する農家に大きな被害をもたらした。

2. 畜産業

家畜の被害は、乳牛関係が一番多く生乳の廃棄や、子牛の斃死によるものである。

豚では哺乳豚の飼育管理の不十分による斃死が目立った。

(2) 農林水産業被害

種類		規模	地区別被害面積						被害額(千円)			備考
			泉津	岡田	元町	野増	差木地	波浮	出荷不能	管理不能	合計	
農産物	きぬさやえんどう	35ha	—	4	6	4	20	1	7,000	14,000	21,000	全員離島による出荷、栽培管理の不能
	小菊	25	1	3	6	3	10	2	37,500	56,250	93,750	
	切葉	10	—	1	2	1	1	5	14,000	7,000	21,000	
	花木	90	2	4	36	5	40	3	50,400	100,800	151,200	
	プバルディア(施設)	23	—	3	9	3	6	2	104,500	41,500	146,000	
	一般野菜	15	1	2	5	1	5	1	—	13,500	13,500	
	その他切花	23	1	3	4	4	6	5	24,000	24,000	48,000	
	小計	221	5	20	68	21	88	19	237,400	257,050	494,450	
畜産物	牛乳	22.5t							2,813	—	2,813	全員離島による出荷、飼養管理の不能
	鶏卵	4.6t							2,368	—	2,368	
	乳牛	30頭							—	6,787	6,787	
	豚	90頭							—	1,102	1,102	
	鶏	5040羽							—	5,130	5,130	
	馬	1頭							—	300	300	
	小計								5,181	13,319	18,500	
水産物	蓄蔵魚貝類	129kg							—	330	330	全員離島による飼養管理等の不能
	貯蔵魚類等								—	7,700	7,700	
	くさや原料	15t							—	3,400	3,400	
	小計								—	11,430	11,430	
合計									242,581	281,799	524,380	

馬では三原山頂で野放しにしたうち1頭が死体で見つかり、1頭が5ケ月経った4月になって無事救出されている。未だに三原山の立入り禁止が続いているので観光乗馬で営業が再開できる見通しは立っていない。

鶏では管理が十分行えなかったための雛の斃死と産卵の止った成鶏の廃用や犬猫による被害である。

町営の三原山牧場30 ha (内草地20 ha) は火口に隣接していたため、火山礫、灰によって草地の大半を失なった。この牧場は、島内酪農家から委託を受けた乳牛の後継牛の育成を行っているが、放牧中の乳牛21頭に事故のなかったことは幸いであった。

降灰により埋没した町営三原山牧場。

3. 林　業

林業関係の被害は、溶岩流による埋没、降灰、高温の礫等による焼失により36 haの森林が潰滅した。これら被害を受けた地域は、一面の砂礫地となり、下層植生はもとより、立木も完全に立ち枯れし、自然復旧に長年の年月を要するものと思われる。

また、林業施設としての林道も、埋没したり、一連の地震により崩壊等が発生し、3路線、36カ所、350 mに及んで通行不能となるなど、大きな被害があった。

さらに、流出した溶岩及び山腹・渓流に堆積した砂礫が、今後、集中豪雨等の際に土石流等による二次災害を発生させる恐れがあり、その防止対策が急がれている。

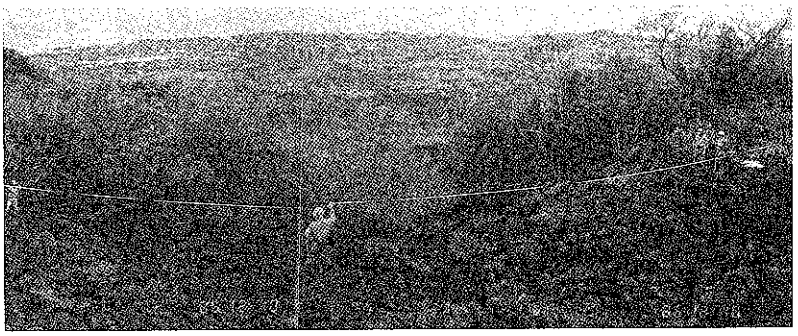

溶岩流により押し流された林道（テープのように林道が通っていた）

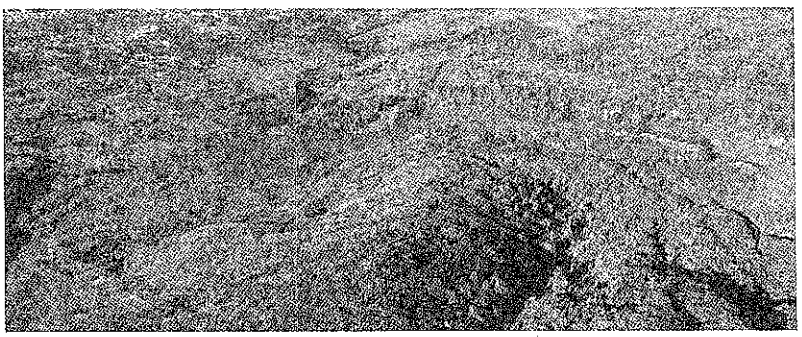

森林の中を蛇行し集落に迫った溶岩流。

4. 水 産 業

水産業の噴火による被害として、陸地においては波浮港にあった製氷冷蔵施設が地震によって損壊したため中に保管してあったクサヤ（ムロアジ）の品質低下や餌の腐敗、氷の溶解を招いた。施設本体も損壊が激しく使用不能となった。

また、蓄養池のイセエビ、トコブシが停電の影響で死滅した。

一方、大島東側海岸の漁場への影響は、帰島直後に実施した潜水調査によると、沖合及び沿岸海域においては、各調査地点で魚探反応があり、噴火の影響はみられなかった。

また、磯根漁場においては、「ミミズ浜」～「黒崎」間の水深5～15 m域に火山噴出物が堆積し、特に「トーフ」～「黒崎」間の3 kmに集中しており、ハタやメバル等の穴居生活種の生活の場は埋没した。

図1-3-5-1　昭和61年伊豆大島噴火災害漁場調査

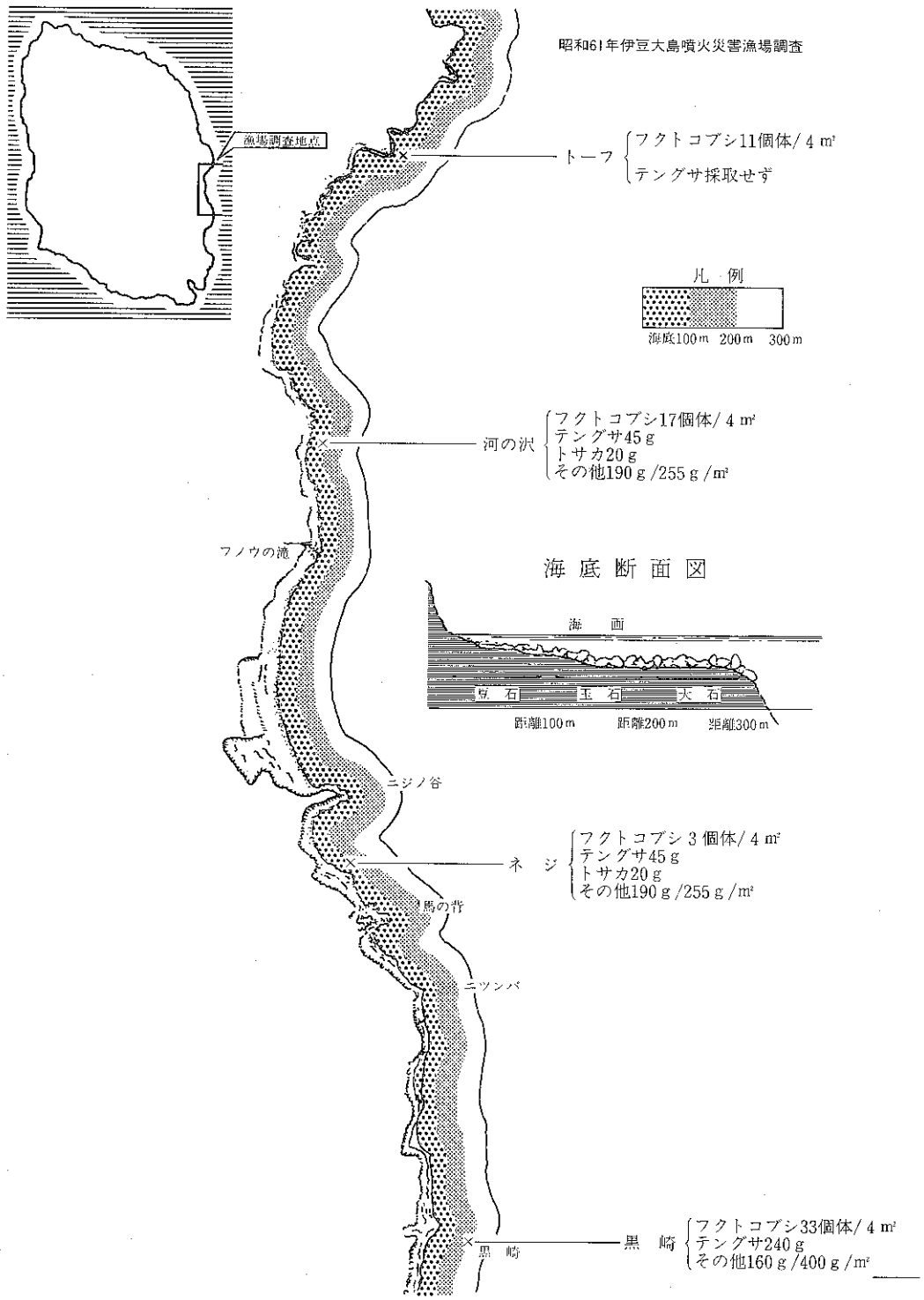

イセエビについては、移動力があるので噴出物に埋没する可能性は少なく、他の場所へ移動したものと考えられる。

フクトコブシ、アワビ、サザエ等の貝類については、噴出物の少ないところでは、成貝、稚貝とも生息しているが、堆積量の多いところでは生息場が減少しており斃死の被害が生じたと考えられる。

農林水産業関係の被害状況は表1-3-5-1の(1)及び(2)のとおりである。また、図1-3-5-1は噴火災害に伴う漁場調査図である。

第6節　商工被害

島内の商工業者数は、表1-3-6-1のとおりである。

これらの商工業者は総体的に零細のため経営基盤が不安定であり、今回の噴火災害の与えた影響は極めて大きいものである。

特に、旅館、民宿等サービス業や小売業を中心とした第3次産業は、離島ブームによる観光の発達により急速に伸びた業種で、観光が島を支える主要な産業となっている。

そのため、常に旅客誘致対策が大きな課題となっているが、全島避難を含め長期に亘る災害状況は、観光業を中心に関連産業に大きな打撃を与えた。

その被害状況を把握するため、大島町全商工業者827企業に対する調査票の配付によるアンケート調査を実施したが(調査期間：昭和61年12月26日から昭和62年1月10日まで)、その集計結果は、表1-3-6-2のとおりである。

表1-3-6-1　商工業等　　(昭56　東京都事業所統計)

区　分	建設業	製造業	(小計)	卸売業	小売業	金融・保険等	運輸・通信	電気・水道等	サービス業	公務	(小計)	合計
事業所数	89	52	141	23	371	17	32	4	449	31	927	1,068
従業者数	496	149	645	100	1093	110	394	37	2024	307	4065	4,710

昭和61年伊豆大島噴火による中小企業関係被害状況アンケート調査結果

1．調査方法

(1)　調査対象　大島町全商工業者　827企業（回収489企業　回収率59.1%）

(2)　調査方式　調査票の配布によるアンケート調査

(3)　調査期間　自　昭和61年12月26日－至　昭和62年1月10日

(4)　実施機関　東京都　大島町　大島町商工会

2. 被害の概要（調査結果）

(1) 被害企業数（調査票に何らかの被害状況を記入した企業数）240企業

(2) 被害総額　41,788万円

(3) 主な被害内容

① 溶岩の流出による火口茶屋全焼、地震による壁・床のヒビ割れなど建物の損壊、損傷21,741万円

② 地震による給排水管・ショウウインドガラスなど設備・備品等の破損6,298万円

③ 全島民避難による生鮮食品等の在庫品・材料の腐敗など13,749万円

(4) 一企業当り平均被害額（被害総額／被害企業数）174万円

(5) 業種別被害状況

表1-3-6-2　昭和61年伊豆大島噴火による中小企業関係被害状況アンケート調査結果（業種別被害状況）

区分 / 業種別	調査票 配付(件)	調査票 回収(件)	調査票 率(%)	被害総額 件数	被害総額 金額(千円)	被害内容 建物等の損壊、損傷 件数	被害内容 建物等の損壊、損傷 金額(千円)	被害内容 設備・備品等の破損 件数	被害内容 設備・備品等の破損 金額(千円)	被害内容 生鮮食品等在庫品材料の腐敗 件数	被害内容 生鮮食品等在庫品材料の腐敗 金額(千円)	備考
製造業	40	31	77.5	20	30,740	4	5,400	10	7,080	16	18,260	
建設業	98	53	54.1	11	26,440	8	20,600	1	1,500	4	4,340	・業種区分は主要業種による。
卸・小売業	254	170	66.9	92	187,180	29	84,150	15	16,630	79	86,400	・被害内容は複数回答である。
飲食店	96	48	50.0	31	34,650	6	10,620	10	12,840	31	11,190	
旅館・民宿	155	93	60.0	58	117,400	42	78,460	24	22,750	38	16,280	
その他サービス業	184	94	51.1	28	21,380	24	18,180	11	2,180	7	1,020	
計	827	489	59.1	240	417,880	113	217,410	71	62,980	175	137,490	

第７節　観光被害

11月15日夕、12年ぶりに突然噴火した三原山の内輪山への立ち入り禁止や循環道路の一部通行止めなどの規制が行われたが、島内は比較的平穏であった。大島の観光は、11月はシーズンオフであるが、観光協会には、噴火を一目見たいという問い合わせが多くあり、観光関係者には、噴火を歓迎する気運さえあった。事実、夕方になると、山頂の展望台には、連夜、御神火を一目みようと観光客、住民が訪れ、18日からは定期観光バスも山頂に臨時便を出すなどして賑わっていた。

一方、一部地区では、降灰による農作物の被害も出はじめ、団体ツアーの中には情勢が落ち着くまで延期するものもあるなどして、悲喜こもごもの状況であった。

11月21日の大噴火では、滞在者、住民等１万人余の島外避難という緊急事態に立ち至ったが、幸い、山頂付近のホテルにいた観光客は、ホテルのバスによる迅速な避難行動で一人の被害者も出なかった。また、宿泊客に対して、おにぎりをつくり、安全な場所に誘導した民宿も多くあった。島外避難は、病弱者及び観光客優先で行われ、混乱することなくスムーズに行われたが、民宿、旅館等では、２日後の連休と御神火見物の宿泊客のために大量に仕入れた生鮮食料品を腐敗させることとなった。

こうして、全住民は島外へ無事避難したが、全住民の避難中は、島の産業経済活動はもとより、生活全体が一時的とはいえ休止状態に陥ったわけで、この期間だけをとらえても、観光客の足も断たれ、観光活動も全く停止した。

その間、大島では災害対策要員による観光機能維持に多くの努力がはらわれ、なかでも、大島自然公園、リス村等の動物に対しては手厚い対応がなされた。

12月15日には、帰島のための受入準備要員として観光関係者も帰島し、正月の宿泊客のキャンセルを心配しながら、フトン干し、地震によるタイルのひび割れ補修などに専念した。

年が明けた１月末からは、恒例の「伊豆大島椿まつり」が始まり、観光の復興に大きな期待がかけられた。この「椿まつり」もかなりの観光客はあったものの、全体としては客足がいま一つ伸び悩みの状態であった。

「椿まつり」期間中の観光客数を前年と比較すると別表のとおりとなっている。

観光は、島の産業構造の中では高いウエイトを占めるが、特に一次産業と密接に結びつきながらも総合産業の側面をもっている。このような観点からみると、観光関連の被害は、直接的、間接的にはばく大なものと推定される。

表1-3-7-1　椿まつり期間中の観光客数

	今回（昭和62年）			前回（昭和61年）			差引増減(△)（累計）	増減率（累計）
	開催日	観光客	観光客累計	開催日	観光客	観光客累計		
初日	1月31日(土)	904人	904人	1月25日(土)	1,163人	1,163人	△ 259人	−22.3%
2	2月1日(日)	2,194	3,098	26日(日)	1,953	3,116	△ 18	− 0.6
3	2日	488	3,586	27日	676	3,792	△ 206	− 5.4
4	3日	363	3,949	28日	997	4,789	△ 840	−17.5
5	4日	526	4,475	29日	841	5,630	△ 1,155	−20.5
6	5日	681	5,156	30日	625	6,255	△ 1,099	−17.6
7	6日	866	6,022	31日	587	6,842	△ 820	−12.0
8	7日(土)	1,278	7,300	2月1日(土)	1,664	8,506	△ 1,206	−14.2
9	8日(日)	1,283	8,583	2日(日)	1,231	9,737	△ 1,154	−11.9
10	9日	809	9,392	3日	644	10,401	△ 1,009	− 9.7
11	10日	955	10,347	4日	1,022	11,423	△ 1,076	− 9.4
12	11日(休日)	1,502	11,849	5日	1,611	13,034	△ 1,185	− 9.1
13	12日	297	12,146	6日	203	13,237	△ 1,091	− 8.2
14	13日	942	13,088	7日	1,223	14,460	△ 1,372	− 9.5
15	14日(土)	1,113	14,201	8日(土)	2,556	17,016	△ 2,815	−16.5
16	15日(日)	3,467	17,668	9日(日)	3,165	20,181	△ 2,513	−12.5
17	16日	1,514	19,182	10日	2,103	22,284	△ 3,102	−13.9
18	17日	1,066	20,248	11日	1,819	24,103	△ 3,855	−16.0
19	18日	304	20,552	12日	1,322	25,425	△ 4,873	−19.2
20	19日	1,462	22,014	13日	1,757	27,182	△ 5,168	−19.0
21	20日	916	22,930	14日	1,944	29,126	△ 6,196	−21.3
22	21日(土)	1,809	24,739	15日(土)	2,528	31,653	△ 6,915	−21.8
23	22日(日)	1,928	26,667	16日(日)	2,763	34,417	△ 7,750	−22.5
24	23日	1,318	27,985	17日	1,753	36,170	△ 8,185	−22.6
25	24日	1,248	29,233	18日	2,617	38,787	△ 9,554	−24.6
26	25日	657	29,890	19日	489	39,276	△ 9,386	−23.9
27	26日	678	30,568	20日	2,099	41,375	△ 10,807	−26.1
28	27日	640	31,208	21日	1,475	42,850	△ 11,642	−27.2
29	28日(土)	1,344	32,552	22日(土)	3,435	46,285	△ 13,733	−29.7
30	3月1日(日)	1,869	34,421	23日(日)	2,998	49,283	△ 14,862	−30.2
31	2日	1,015	35,436	24日	2,123	51,406	△ 15,970	−31.1
32	3日	1,253	36,689	25日	1,989	53,395	△ 16,706	−31.3
33	4日	1,517	38,206	26日	2,263	55,658	△ 17,452	−31,4
34	5日	1,138	39,344	27日	1,570	57,228	△ 17,884	−31.3
35	6日	946	40,290	28日	827	58,055	△ 17,765	−30.6
36	7日(土)	1,950	42,240	3月1日(土)	2,676	60,731	△ 18,491	−30.4
37	8日(日)	1,589	43,829	2日(日)	2,504	63,235	△ 19,406	−30.7
38	9日	1,166	44,995					
39	10日	975	45,970					
40	11日	592	46,562					
41	12日	868	47,430					
42	13日	828	48,258					
43	14日(土)	1,679	49,937					
44	15日(日)	2,358	52,295					

（注）　大島町調べ

第８節　ライフライン施設被害

1.　水道施設被害

伊豆大島の水道は、島の北部の元町・岡田・泉津及び野増地区を給水区域とする北部水道と、島の南部の波浮・差木地地区を給水区域とする南部地区簡易水道の２つの町営水道からなっている。

(1)　水道施設の被害

今回の噴火による水道施設の被害は、大部分が地震によるもので、その他火山礫・火山灰によるものであった。

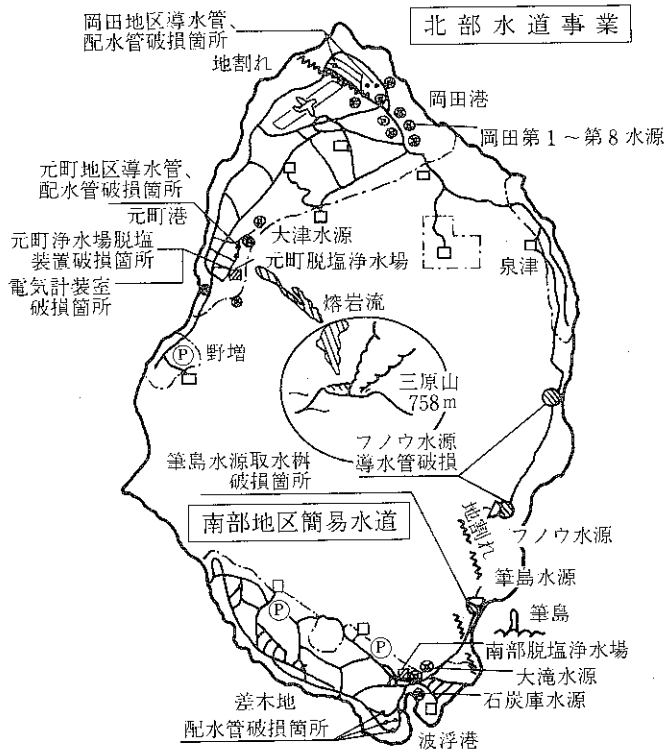

図1-3-8-1

ア　フノウ水源（湧水）導水管の破損

フノウ水源付近両側の山腹で大きな崖崩れが発生し、直径50 m 以上のものを含む大小多数の岩石が谷に向ってころがり落ち、谷に沿って地下（土被り60 cm）に埋設された導水管は、約140 m にわたって押し潰され、あるいは地上に露出するほど押し上げられ折損した。

イ　導水管（岡田・元町地区）及び配水管の漏水

道路には地割れが生じ、地下に敷設された導水管、配水管から大量の漏水が発生した。住民の島外避難で実使用量がほとんど無いにもかかわらず、配水量はいつもと変らなかったくらいであった。大島の地質は、火山島特有の火山礫、火山灰で透水性が高く漏れた水は地下に浸透し、ほとんど地表に現れることがない。このため、水道局の協力を得て実施した漏水調査により、多数の漏水が発見された。

ウ　元町浄水場脱塩装置等の損傷

元町浄水場の脱塩設備が塩ビ配管の亀裂等で運転不能となったほか、建物や取水桝の一部に亀裂が発生した。

(2) 水質検査

ア 水源施設

水源地については、噴火開始後の11月17日から継続的に採水を行い、ヘリコプターにより検体搬送し、都立衛生研究所で水質検査を実施した。検体数は延26検体で、水道法の水質基準に定める24項目について検査したが、通常の場合と比べ塩素イオン濃度が若干高いほかは、特に異常は認められなかった。

イ 水道水

住民がいつ帰島しても日常生活に支障が生じないよう、水量の確保とともに飲料水の衛生的安全を確保することは重要な課題である。

そのため、島しょ保健所大島出張所に水質検査器械を搬入し、重金属類を除く水質検査が現場で実施できるよう検査態勢を整え、診療所や学校等公共施設から順次水質検査を行った。各配水系統については、配水池付近で水質を検査し、次いで末端部で残留塩素濃度等の簡易項目による水質検査を行い、不適の場合は消火栓等から管内停滞水の排除作業を行い安全確保を図った。

ウ 天　水

大島には、水道施設が敷設されておらず、天水を飲用しているところが、30世帯(63人)ある。そこでこの天水槽の水質検査を実施するとともに、火山灰を採取し、都立衛生研究所で蒸留水に対する金属類の溶出試験を行った結果、問題は認められなかった。

表1-3-8-1　大島町水道事業の概要

事業名	計画給水人口	給水人口	計画給水量	水源の施設能力	
北部水道事業	9,000人	7,135人	5,400 m³/日	フノウ水源（湧　水） 岡田第1～8水源（地下水） 大津水源等(地下水、脱塩処理)	559m³/日 3,969m³/日 830m³/日
南部地区簡易水道事業	4,500人	3,410人	2,400 m³/日	筆島水源（湧　水） 大滝 〃 （地下水） 石炭庫水源等(地下水、脱塩処理)	330m³/日 300m³/日 1,700m³/日

より安全性を確保するため次の指導を行った。

① 降り始めの水は集水しないこと。

② 飲用とする場合は沸かすこと。

＜大島町水道事業の概要＞

＜応援職員派遣状況＞

・水道施設調査班　11/29 ～12/23　延66人

・検　水　班　11/29/～12/23　延62人

2. 電力施設被害

今回の伊豆大島三原山の噴火では、昭和58年の三宅島雄山の噴火災害のように、配電設備に対し、即復旧を必要とするような直接の被害はなかった。全住民に対し避難指示が出されている中での電力確保、さらには全住民離島後の観測施設や残留者等への電力供給、住民帰島時の電気器具の保安確保など、電力の供給がとぎれることのないよう、社員を残留させ、また東京から社員を急派して、電力の確保に努めたため、被害をほとんど出さないですんだ。

3. 電気通信設備の被害

電気通信設備の被害は、カルデラ内の直埋設ケーブル（30回線）が焼失し、現用電話回線等3回線が故障しただけで、幸いにして軽微であった。

その後、11月24日までに島内の加入電話約5,100 回線を全数試験をしたが、受話器が外れていたのは、1件だけで故障は皆無であった。

表1-3-8-2　電気通信設備試験結果

局　　所	加入数等	状　況
伊豆大島局クロスバ方式（C-460）	2800加入	正　常
伊豆大島局　2ギガヘルツマイクロウェーブ方式 内　訳 大島～双子 大島～新島 大島～利島		正　常
波浮港　クロスバ方式（c-460）	1500加入	正　常
岡田港　クロスバ方式（c-23）	800加入	正　常
津倍無線中継所　2ギガヘルツマイクロウェーブ		正　常
大島～三宅島　海底同軸ケーブル36メガヘルツ方式		正　常
大島～伊　東　　〃		正　常

4. プロパンガス被害

大島町全プロパンガス設備4069戸のうち、今回の災害によりプロパンガスボンベが転倒していたもの1戸、プロパンガス屋外設備でガス漏れのあったもの67戸、家人不在のためガス漏れか否か判定不能のもの42戸、プロパンガス屋内設備でガス漏れのあったもの28戸であった。

プロパンガス屋外設備でガス漏れ等のあった設備について、その場で簡単に処置できるものについては修理等を行ったが、家人不在のため立入不可能な22戸については未処置のままステッカーを貼り、注意を喚起した。

また、全戸のプロパンガスボンベの元栓を閉じ、ガス漏れのないよう処置した。

プロパンガス屋内設備については、家人立会のもとに安全点検調査を実施しなければならず、その結果、修理等に時間を要するものについては、便宜上簡易ガスコンロを貸与するなどの応急措置を講じ、帰島住民の生活に支障のないよう対処した。

これらの対策を行ったため、プロパンガスによる二次災害は1件もなかった。

5. 冷凍冷蔵庫被害

大島波浮港にある波浮港漁業協同組合所有の冷蔵庫、製氷施設(冷凍能力40.8トン／日)で、今回の三原山噴火による強い地震のため、配管の一部が損傷しアンモニアが流出した。アンモニアの漏えい量約400 kg、被害は食品、鮮魚、くさや、釣餌等約4.5トン以上にのぼった。

冷凍施設のアンモニア受液器元弁の閉止を確認するとともに、ポンプ車からの散水によるアンモニアの除害に努め、12月3日夕刻に措置を完了した。

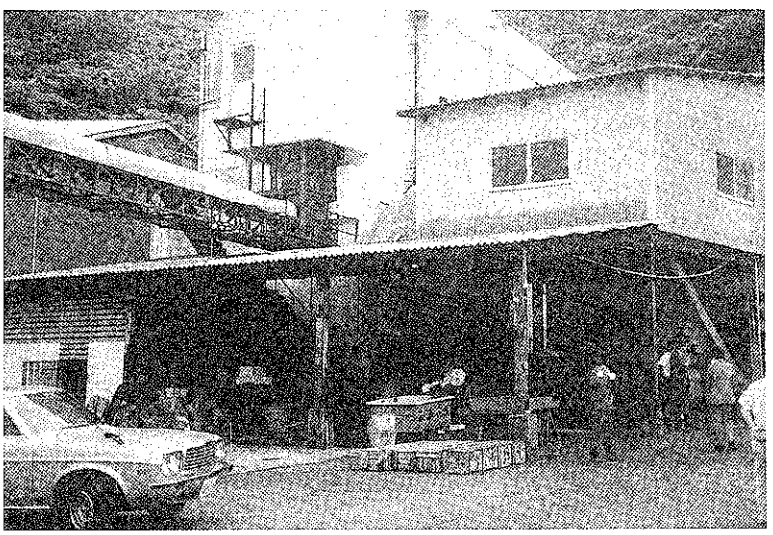

冷蔵機能が損壊し使用不能となった製氷冷蔵施設

第４章　伊豆大島の概要

第１節　大島の地勢

大島は、東京から南へ112 km（北緯34°45′ 東経139°24′）の洋上に浮ぶ、伊豆諸島中最大の島である。島の成因は、富士火山帯の海底火山によるもので、東西9 km、南北15 km、周囲52 km、その面積は91 km²で、大部分が玄武岩質で形成されている。

島のほぼ中央に、外輪山で囲まれた10 km²ほどのカルデラがあり、その中に三重式成層火山の三原山がある。この三原山は、イタリヤのストロンボリ、ハワイのキラウエア火山とともに世界三大流動性火山として知られている。

島の東側は、絶壁または急峻な崖となって海に落ち込んでいるが、西側は、比較的勾配がゆるやかで平地が広がり、島内６つの集落はこの海岸線に沿って発達している。

図Ⅰ－Ⅰ－４－１

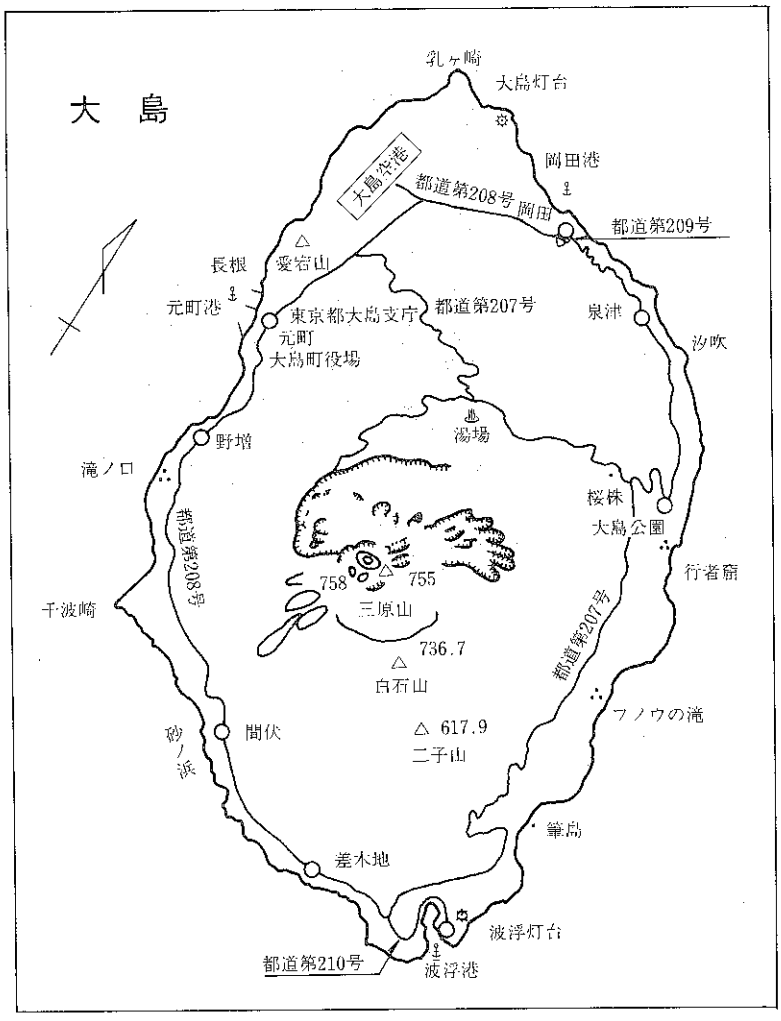

第２節　気　象

黒潮の流れの影響を強く受けて、気温の較差が小さく、温暖多湿な海洋性気候となっている。風は、北東と、西または南西がほとんどで、全体の９割を占めている。10 m/s 以上の強風日数は年間の３分の２に達することも

表1-4-2-1　年次別気象年表　　各年１月～12月

区分	年	55	56	57	58	59	60	61
気温(℃)	平均	14.3	14.2	14.9	14.7	14.0	14.7	14.3
	最高	29.7	30.5	30.1	32.1	31.8	31.6	30.9
	最低	−0.5	−3.2	−2.1	−1.0	−3.1	−1.9	−1.0
湿度(%)	平均	80.0	77.0	78.0	78.0	77.0	78.0	76.0
	最少	23.0	21.0	21.0	21.0	18.0	19.0	17.0
降水量(mm)	総量	3,466.5	2,704.5	3,655.0	3,214.0	2,137.0	3,015.0	(2672)
	最大日量	270.0	403.0	473.0	183.0	138.0	184.5	301.0
風速(m/s)	平均	6.6	6.1	6.4	6.7	6.3	6.6	6.3
	最大	23.7	23.5	24.0	21.9	19.0	31.5	21.4
	10m/s以上の日数	199	171	198	199	178	185	(176)
天気日数(日)	平均雲量＜1.5	60	32	25	42	24	38	
	平均雲量≧8.5	186	126	129	136	134	144	
	雨0.5mm以上	135	134	146	148	129	135	(137)
	雪	10	15	13	12	42	11	
	霧	95	85	70	79	65	79	
	不照日	67	58	51	57	52	65	(64)

資料　大島測候所
※　　×又は( )は噴火により欠測

あり、全国でも最強風地域の一つとなっている。

台風は、年２～３回程度は影響を受けることが多い。年間の降水量は、3,000ミリにも達する多雨地域であるが、地形地質の関係で大雨の際も洪水は少く、小規模な崖崩れ程度のことが多い。

（年次別気象年表）

第３節　大島の人口

大島町の人口は、昭和62年１月１日現在10,617人である。終戦後疎開先からの帰島や復員等により増加を続け、昭和27年には13,013人と最も多かったが、本土の戦災復興が進むにつれ、就労機会の少ない島から本土への転出で減少に転じた。その後、昭和40年代に入って起った離島ブームによる観光の活発化、オイルショック等による青年層のＵターン現象が生じるなどして、上昇傾向となったが、昭和50年頃からは、不況による観光の停滞などで、再び減少傾向にある。

年齢別人口は、老齢人口の占める割合が、年々上昇し、昭和61年１月１日現在では、17.2%に達し全都平均より7.8ポイント高くなり、高齢化が一段と進行している。

表1-4-3-1　人口と世帯数の推移
各年10月１日現在

年	世帯数	人口			世帯当り平均人員
		総数	男	女	
35	3,432	12,989	6,401	6,588	3.78
40	3,738	12,351	6,116	6,235	3.30
45	3,825	11,615	5,677	5,938	3.04
50	4,218	11,620	5,737	5,883	2.75
55	4,367	11,134	5,473	5,661	2.55
56	4,383	11,046	5,405	5,641	2.52
57	4,397	11,000	5,402	5,598	2.50
58	4,378	10,886	5,342	5,544	2.49
59	4,393	10,796	5,299	5,497	2.46
60	4,331	10,544	5,129	5,415	2.43
61	4,412	10,633	5,199	5,434	2.41

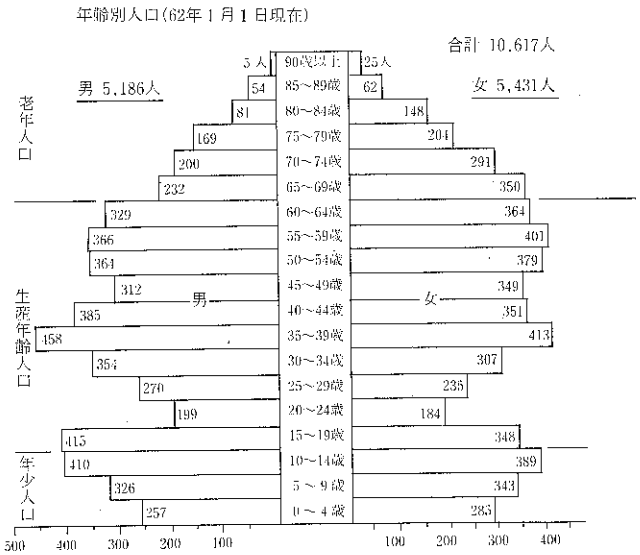

第４節　産　　業

国勢調査による産業別就業者構造は、第三次産業、第一次産業、第二次産業となっている。30年前、全就業者の半数以上56％もの就業者があった第一次産業はいまでは15％までに減り、代って、卸小売業、サービス業などの第三次産業が38％から73％に増加した。恵まれた自然条件、豊かな資源を十分に活かすために、町では第一次産業の見直しによって自給体制を高め、島民経済の中心である観光産業の安定化を図り、あわせて両産業を結びつけた特色ある産業を作りだすことに努めている。

(1)　農　　業

従来の農業は、穀物、いも、野菜等の自給が主であったが、生産性の低さから若年層の都会への流出、他業種への転出等により就業者は激減した。このため昭和35年頃から高品化率の高い花き、冬の生鮮野菜（キヌサヤエンドウ）へと作目転換をはかり、また農業改善事業等の導入によって生産基盤、経営の近代化や、施設整備が行われ、農家経済の安定をはかっている。

(2)　漁　　業

伊豆諸島の周辺海域は、日本でも有数の好漁場があり、恵まれた漁業環境にある。

漁業形態は、貝類、藻類等の磯根漁業への依存度が高く、漁船漁業は、漁港等の基盤整備の立ち遅れから小型船（３級船）平均1.8トンによる一本釣り漁業が主となっている。

また、最近、小型定置網漁業が導入され、実績をあげている。

また、近年観光遊漁への傾向も強くなっている。

現在、漁港整備の促進や沿岸漁業構造改善事業等を実施し漁業の振興をはかっている。

表1-4-4-1　産業別人口

各年10月１日現在

産業大分類＼年	昭和30年		昭和40年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	総数(人)	構成比(%)	総　数	構成比	総　数	構成比	総　数	構成比	総　数	構成比
第１次　産　業	2,947	55.6	1,772	33.0	702	13.0	681	12.7	790	15.2
農　林　業	2,613	49.3	1,501	28.0	534	9.9	509	9.5	601	11.6
水　産　業	334	6.3	271	5.0	168	3.1	172	3.2	189	3.6
第２次　産　業	344	6.5	859	16.0	713	13.2	695	12.9	623	12.0
鉱　業	8	0.2	21	0.4	9	0.2	8	0.1	4	0.1
建　設　業	161	3.0	636	11.8	535	9.9	526	9.8	484	9.3
製　造　業	175	3.3	202	3.8	169	3.1	161	3.0	135	2.6
第３次　産　業	2,005	37.9	2,738	51.0	3,999	73.8	3,997	74.4	3,768	72.8
卸・小売業	557	10.5	763	14.2	1,001	18.5	1,008	18.8	1,014	19.6
金融不動産業	26	0.5	58	1.1	88	1.6	87	1.6	93	1.7
運輸通信業	348	6.6	485	9.0	485	8.9	442	8.2	373	7.2
電気・ガス サービス業	784	14.8	1,147	21.4	1,733	32.0	1,761	32.8	1,697	32.8
公　務	290	5.5	285	5.3	692	12.8	699	13.0	591	11.4
分　類　不　能	0	——	0	——	3	——	1	——	1	——
総　数	5,296	100.0	5,369	100.0	5,417	100.0	5,374	100.0	5,182	100.0

資料：国勢調査

(3)　商　工　業

商工業は、年々経営体が増加し、旅館、民宿業等のサービス業、土産品製造・販売業、卸小売業、建設業及び水産加工業等その数は非常に多い。

しかし、総体的に零細であり、経営面においても安定性に乏しく、各種の融資、改善資金のあっせん等を行い、経営基盤の強化、商工会の強化充実を図るとともに魅力ある物産の新開発や、本土に比べ高コストとなっている日常生活物資の輸送、流通経路の合理化を進め、商工業の振興を図っている。

表1-4-4-2　年次別来島者数

各年１月～12月(単位：人)

年	船　舶	航空機	計
35	438,595	1,789	440,384
40	439,317	7,680	446,997
45	762,967	20,410	783,377
48	827,264	11,962	839,226
50	655,713	19,671	685,384
55	550,233	25,119	575,352
56	512,825	29,694	542,517
57	493,329	30,395	523,724
58	392,429	30,714	423,143
59	374,417	31,352	405,769
60	381,380	34,789	416,169
61	373,856	33,110	406,966

管内概要数値

(4)　観　　光

昭和の初めから椿、アンコ、三原山で代表される観光地となっていたが、昭和32年には伊豆七島国定公園に指定、さらに昭和39年に富士箱根伊豆国立公園に編入され現在に至っている。昭和40年代に入り起った離島ブームにより、一挙に観光客が増加したが、その後のオイルショックに続く景気の不況や観光需用形態の変化により減少傾向が続いている。このため、従来の「見る」通過観光に宿泊を基本としたテニス、サイクリング、釣等を加えたレクリェーション地的性格への転換が図られている。

島への交通は、船便が東京から４時間、熱海から高速艇で１時間10分、伊東、稲取からも就航し、航空便は、羽田からYS11型機64人乗りが、また調布からは、小型機が不定期便として就航している。

第5節　歴　　史

大島には、今からおよそ6,500年前から先住民が居住していたことが、縄文式文化時代の土器、石器、人獣骨などの化石、弥生式土器の出土によって明らかにされ、縄文文化人の中には、噴火によって滅亡したものもあったと推測されている。

島の統治は、古くは国造（くにのみやつこ）が置かれたらしいと伝えられている。その後伊豆の国司狩野氏の支配下に、次いで鎌倉幕府の直轄地となり、室町時代末期には、小田原北条氏の管下となった。慶長８年（1603年）徳川家康が江戸に幕府を開いてから、明治維新（1868年）に至るまでの264年間幕府直轄下にあった。

明治維新の廃藩置県に伴って、明治２年（1869年）韮山県の所管となり明治４年には足柄県、そして静岡県を経て明治11年東京府の管轄となった。明治14年東京府は、島役所を設置し地役人、名主制度を復活した。明治33年島役所を廃止し島庁が設置され、地役人に変って島司が置かれた。

明治41年島しょ町村制が施行され、名主が村長と改められた。大正15年群役所の廃止とともに島庁も廃止され、代わって東京府大島支庁が設置された。

昭和18年都制施行に伴い東京都に所属し今日に至っている。

昭和21年１月29日連合国最高司令部からの覚書により日本政府から行政分離を命ぜられたが、同年３月22日には解除されたため特記するような混乱はなかった。

昭和30年４月１日に大島の元村、岡田、泉津、野増、差木地、波浮港の６カ村が合併し大島町となった。

常夏のハワイ島とは、姉妹島に、雪椿で有名な新潟県加茂市、樹氷と紅花のふる里山形県山形市、緑と清流の東京都五日市町とは、それぞれ友好都市を結んでいる。

第５章　昭和62年11月16日の伊豆大島再噴火について

第１節　昭和62年11月16日再噴火

伊豆大島の三原山は、61年11月の大噴火後、小康状態を保っていたが、昭和62年11月16日午前10時47分に再噴火し、19日までに７回の小噴火を繰り返した。

今回の噴火では、人的被害や建物・道路等の物的被害はなかったが、16日、18日の噴火では、噴煙が高さ1,500ｍから2,400ｍに達し、波浮、差木地、野増、元町等の南西部にかけて1mmから3mm程度の降灰があり、農作物への被害が心配されたが、直接的な被害は認められなかった。

16日に開催された「伊豆大島噴火対策拡大会議」では、三原山の噴火状況、火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメントの内容等に基づき、都の体制及び21日に予定している東京都大島町総合防災訓練の実施について検討し、火山活動の情報収集と大島町住民、観光客等の安全を確保するため、関係防災機関は引き続き警戒体制に万全を期すことを確認した。

また、19日の会議では、噴火状況、火山噴火予知連絡会伊豆大島部会のコメント及び降灰による農作物への影響について検討するとともに、予定どおり「東京都大島町総合防災訓練」を実施することとした。

この噴火に際しての各防災機関の活動体制及び都としての対応状況については、次のとおりである。

まず、都の体制については、16日の噴火後、直ちに総務局災害対策部は情報連絡体制に入り、大島町をはじめ関係防災機関との密接な情報の収集・連絡に努めた。

特に、勤務時間外の体制を強化するため、災害対策部においては管理職１名、職員３名の計４名からなる宿直体制を、大島支庁においては管理職１名、職員２名による同様な措置を講じた。

また、各局においては、災害対策要員の自宅待機を行い、いつでも参集できる体制をとった。

次に、大島町では噴火後、直ちに「大島町噴火対策本部」を設置し、情報収集、連絡体制を確保するとともに、管理職１名、職員７名からなる宿直体制をとった。

11月21日の震度２の地震以降、大島の火山活動に新たな動きが見られないことから、都は11月28日をもって情報連絡体制を解除した。

昭和62年11月16日の再噴火状況、被害状況、噴火対策拡大会議の開催、都及び各機関の体制等については表1-5-1-1のとおりである。

表1-5-1-1　昭和62年11月16日の伊豆大島の再噴火について

1　再噴火等の状況について

16日10：47　噴火：爆発音（大・1回）震度1の地震発生、噴煙　1,500m
島の南部に少量の降灰
11：02　噴火：爆発音（小・1回）
14：45　噴火：爆発（小・1回）
15：46　噴火：爆発音（小・1回）
18日03：29　噴火：噴煙　1,600m
10：04　噴火：爆発音（小・2回）震度2の地震発生、噴煙　2,400m
島の西部の野増から元町にかけて降灰
19日14：50　噴火：噴煙　600m
21日10：01　島の東部で震度2の地震発生

2　再噴火に伴う被害状況について

(1)　人的被害　　な　し
(2)　物的被害　　な　し
(3)　農作物

11月18日夜38.5ミリの降雨（大島測候所観測）により、作物等に付着した灰が洗い流され、現在、目に見える被害は認められないが、引き続き調査を行う。

噴火日時	主な降灰地域	採取場所	酸性度
11．16／10：47	差木地、波浮	波　浮	3.90
11．18／03：29	野増	野　増	4.11
11．18／10：04	野増、元町、北の山	元　町	4.07

（農業改良普及所大島支所分析）

3　伊豆大島噴火対策拡大会議の開催について

(1)　62．11．16　(18：10～18：35)
噴火状況、都の体制、大島部会コメント、東京都大島町総合防災訓練等について検討。
(2)　62．11．19　(16：45～17：15)
噴火状況、大島部会コメント、被害状況、東京都大島町総合防災訓練等について検討。

4　都及び各機関の体制について

機関名		16日～23日 勤務時間内	16日～23日 勤務時間外	24日以降
東京都	災害対策部	情報連絡体制（全員　36名）	宿直4名：（管理職1 職員　3）	宿直2名：（管理職1 職員　1）
東京都	各局	情報連絡体制	自宅待機	情報連絡体制
東京都	大島支庁	第5配備体制（全員　102名）	宿直3名：（管理職1 職員　2）	情報連絡体制
大島町		16日：10：48～ 噴火対策本部設置 第4配備体制（全員　220名） 16日：17：15～ 第2配備体制（60名）	宿直8名：（管理職1 職員　5 消防　2）	（※噴火対策本部廃止24日17：15） 宿直5名：（職員　3 消防　2
警視庁		部隊派遣：　35名（機動隊　30名、本部職員　5名） ヘリ派遣：延47機		部隊派遣解除 （24日　8：15）
東京消防庁		情報連絡体制（60名） ヘリ派遣：延14機		情報連絡体制
海上保安庁		船舶派遣：4～3隻		継　続
自衛隊	陸上自衛隊	航空機待機：　23機		継　続
自衛隊	海上自衛隊	艦船待機：8～2隻		継　続
自衛隊	航空自衛隊	航空機待機：　2機		継　続

第2節　東京都大島町総合防災訓練

東京都、大島町及び関係防災機関は大島町における火山噴火災害を想定した総合防災訓練を次のとおり実施した。

1　目　　的

(1)　東京都・大島町地域防災計画及び帰島後の各種防災対策の検証と習熟を図る。

(2)　防災関係機関の緊密な連携協力のもとに島しょ遠隔地における災害救援体制の確立を図る。

(3)　島内全地区住民の参加により、活動火山対策特別措置法に定める当面の避難計画の確立強加と住民の防災行動力及び防災意識の高揚を図る。

2　特　　色

(1)　火山噴火防災体制の一つのモデルとして位置づけ、大島全体を対象とする観光客を含めた住民、防災関係機関が一体となった「島ぐるみ」の総合防災訓練としたこと。（参加住民　6,897人）

(2)　61年11月の噴火後策定した避難施設緊急整備計画に基づき、新たに整備されたハード、ソフト両面の整備状況の検証を兼ねた訓練としたこと。

（同報無線、避難道路、退避壕、備蓄倉庫、ヘリポート、自主防災組織等）

(3)　航空機、艦船、バス等の車両の有機的連携による迅速かつ効果的な実践型訓練としたこと。

①　ヘリコプターによる孤立者の救出・救助

②　避難誘導等システムによるバスの効果的運用

③　航空機による救急車、毛布等の緊急輸送

④　艦船による小学生の一時海上避難

(4)　災害の拡大状況に対処した第一次避難、第二次避難の段階的避難訓練としたこと。

第一次避難場所　17箇所

元町小学校、第一中学校、北の山小学校、岡田小学校、岡田老人福祉会館、泉津公民館、野増小学校、間伏文化会館、差木地小学校、勤労福祉会館、大島南高校、第三中学校、波浮小学校、元町港、岡田港、三原山山頂、大島老人ホーム

第二次避難場所　元町小学校

3　実施日時

昭和62年11月21日（土）午前7時30分から午後12時10分まで

4　実施場所

大島島内全域

5　実施機関

東京都（情報連絡室、総務局、財務局、主税局、生活文化局、環境保全局、福祉局、

衛生局、労働経済局、建設局、清掃局、港湾局、水道局、教育庁、大島支庁）

大島町

警視庁、東京消防庁、海上保安庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、東京航空局、東京郵政局、気象庁、日赤東京都支部、NTT、東京電力、東海汽船、エアーニッポン、東京都プロパンガス協会、大島町消防団、大島町教育委員会、島内各農業協同組合、島内各漁業協同組合、大島建設業界協同組合、大島観光協会、大島町商工会、島内各金融機関、島内全自主防災組織及び住民

6　訓練の想定

(1)　昭和62年11月21日（土）午前７時30分、振幅の大きな火山性微動が始まった。

(2)　時間の経過とともに連続して火山性地震が発生し、午前８時30分三原山山頂火口及び山腹で噴火が始まると同時に震度５の地震が多発し激しい地鳴りが起こった。

(3)　噴火に伴う火山灰が偏西風に流され、島の東部に降り一面火山灰におおわれ、山腹から溶岩流が発生した。

(4)　このため、島内全域で、住民の間に不安が極度に高まり、大島町災害対策本部では島内全域の住民に対して避難勧告を発令した。

7　実施規模

8　訓練会場及び訓練内容　表1-5-2-1のとおり。

表1-5-2-1　総合防災訓練実施規模

	人　員	航空機	船　舶	車　両	備　考
自主防災組織及び住民	6,897人	機	隻	台	
児　童　生　徒	2,164	——	——	——	
訓練参加機関	1,550	22	6	147	
大　島　町	226				
大島町消防団	424				
計	8,447	22	6	147	

図1-5-2-1　1987東京都大島町総合防災訓練実施概要

〈主要会場訓練位置図〉

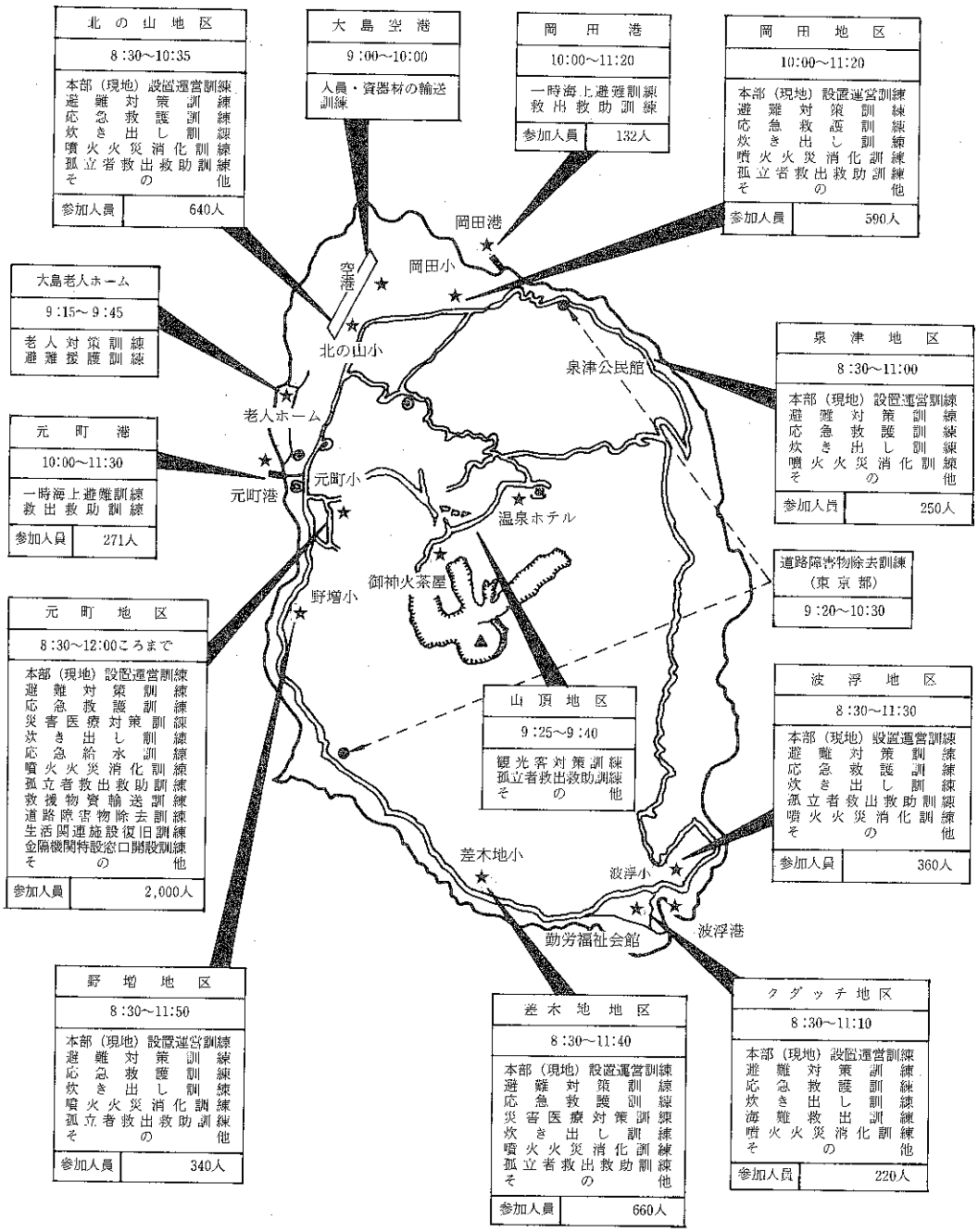

特　別　寄　稿

特　別　寄　稿

1986年伊豆大島噴火を顧みて

火山噴火予知連絡会会長　東京都防災会議火山部会長
下鶴大輔

予期せぬ割れ目噴火

ちょうどその時、私は元町黒ママにある東大の火山観測所にいて、地震の記録を見ていた。11月15日の最初の噴火以来、気象庁に事務局がある火山噴火予知連絡会（以下予知連と書く）としての仕事上、東京を離れることが出来ず観測機関との連絡に忙殺されていた。一度現地をこの眼で見る必要があるということで、急遽21日の朝、ヘリコプターで現地に飛んだのであった。三原山からの間歇的な噴火も音こそ大きくなっていったが、噴火の時間間隔は長くなっていたように感じられた。昼前には空港で降りてすぐ東大の観測所に向った。最初の噴火発生以来、東大地震研究所を主体としたかなり多数の観測陣が乗りこんでおり、噴出物調査、水準測量、電磁気測定、三原山火口内の溶岩湖レベルの変化の測定などが精力的に行われていた。それら観測陣の基地が観測所だったからであり、観測所にいけば地震記録も見られるし、また観測している人達の話もじかに聞けると思ったからである。

外に調査や測定に出ている人達を除いて、観測所には渡辺秀文所長以下７～８人が残って、地震観測や電話の応対、連絡に追われていた。午後２時頃から有感地震を含む群発地震活動が活発になってきた。どうやら震源は外輪山の北であるらしいことが判った。温泉ホテルの近くには、観測所が傾斜計を設置していたが、整備途上のこともあり、観測所にまではデータがテレメータされず、現地記録方式であった。

地震活動があまりに続くので、私は渡辺所長に、傾斜計の記録を調べる必要があるのではないかと話し、彼は阿部勝征助教授ほか３人で車で温泉ホテルへと向った。観測所に残ったのは私と地震研究所の笹井洋一助手とであった。そして運命の16時15分からの割れ目噴火発生に至ったのである。

地震記録計の針の動く激しい音とともに、山頂方向でゴーゴーという音が始まり、驚いて観測所の屋上に馳け上って見たものは、三原山の方角より左手から立ち上りつつある巨大な噴煙であった。一瞬しまったと思った。別の所から噴火が始まったことは一目瞭然だったからである。次第にうす暗くなってゆく空を背景にして上昇拡大を続ける噴煙を見ながら、自然の力の前に科学の及ばない限界をいまさらながら思い知らされた。

ややあって自分の立場に戻った私は、観測所の電話にとびついて気象庁火山室に現状の報告をした。後に聞いた話では、その時受話器をとった小宮調査官は、「厄介な所から噴火が始まった」というのが私の第一声であったそうである。かなり取り乱していたに違いない。

やがて、外輪山の中で調査・観測していた人達が興奮した面持ちで続々と観測所に帰ってきた。気がつくと、温泉ホテルの傾斜計の記録をとりに行った渡辺所長の一行が帰ってきていない。外は真暗である。あの人達のことだから記録紙を回収してから外輪山の中に入って調査を始めている時に噴火に遭遇したに違いないという思いが次第につのってきた。その時はてっきり殉職を出したのではないかという不安のため、東京の地震研究所にも状況説明の電話を入れたものだ。

「帰ってきた！」という観測所にいる人達の声とともに渡辺所長以下全員無事で玄関に姿を現したのは、午後5時半頃であった。心配をかけたことに対する不満はどこかにすっとんで、まずはよかったと安堵の胸をなでおろしたものであった。帰還がおそくなった理由は、温泉ホテルが割れ目噴火を見下す絶好の場所であって、最初の白煙の立ちのぼりから午後5時の溶岩噴泉の最盛期までを詳細に観察してカメラに収めていたからであった。後の写真の解析によって、溶岩噴泉の成長の時間経過が明らかにされたとともに、最盛期の午後5時には噴泉の地上からの到達高度が1,500m にもなり、これは今まで報告されている世界中の火山の中での最高記録であった。まことに貴重な観察ではあった。

渡辺所長が回収してきた温泉ホテルの傾斜計の記録を見れば、割れ目噴火の始まる1時間半前から急激な南西下りを示していた。これが観測所までテレメータされていたならばよかったのにと無念の極みであった。

そのあと私は、町役場の対策本部へ顔を出してから、警察署に朝まで詰めて情報の交換その他防災対策に必要な助言を提供してきた積もりでいる。誠に長い一日であった。

噴火前の観測・研究と予知連の対応

伊豆大島火山は東京から近いせいもあって、古くから東京大学の研究者によって調査研究の対象となってきた。特に、昭和25年から始まった溶岩流出を含む噴火では、当時助手であった私も高橋龍太郎先生のお伴で測量などの仕事をした。昭和34年に野増に東大地震研究所付属地磁気観測所が新設され、翌年、泉津に津波観測所が設けられた。先般亡くなられた中村一明博士は地質学的調査から、大島火山の極めて詳細な活動史をまとめられた。この研究によれば、大島の大規模な噴火は、歴史時代において、100年から150年位の間隔で起こったことが明らかにされていた。

地震研究所では、地磁気の連続観測のほか、島の地殻変動を知るための水準測量やレーザー光線を使って水平方向の伸縮を測定するための光波測量、あるいは地震観測などを行なってきた。私もカルデラの変形を測定するための光波測量網を新設したり、水準点を新

設したりして、島の地殻変動の検出に努めていた。

大島はフィリピン海プレートが本州島弧にしずみこむ先端部にあるため、その火山活動と広域の地殻に働く力との関係が地球科学的見地から重要である。この観点から、私は数年間、地震研究所の中に「大島を考える会」を作って、地震研究所として今後大島で何をやるべきかを議論し意見の熟成を待った。このような経過を辿って、第3次火山噴火予知計画では、大島の重要性を考慮して、火山観測所の新設を建議した。これを受けて、東大地震研究所では、既存の地磁気観測所と津波観測所の改組拡充によって「伊豆大島火山観測所」の設立を図ったのである。建物ができたのはちょうど私が東大を停年退官した昭和60年3月であった。以後、渡辺所長以下3人の職員が観測機器の整備を進めていた。1年半後に噴火したことになり、地震計、傾斜計などのテレメータも不十分で整備途中であったことは残念であった。噴火があと1～2年おそく始まっていたならば、もう少し噴火予知について物が言えたと思う。しかし、建物もできており、研究者もいたことは幸いなことであった。

昭和49年と58年には、噴火予知計画にもとづいて、各大学の協力のもとに、大島の集中総合観測を実施して大島火山の総合診断を行った。これによって得られた各種の観測データには、大島火山の活動の活発化を示すものはなかった。昭和49年の小規模噴火のあと、三原山火口内部の温度も確実に低下しつつあった。また、火山観測所の建物ができるまで地震研究所は手をこまねいていたわけではない。大島という絶好の火山実験場に対して、火口の下に電流を流して見かけ比抵抗の測定を繰り返したり、山の隆起・沈降を調べるための水準測量や、カルデラの水平ひずみを調べる光波測量、火口内の表面温度測定などを繰り返し行っていた。

このような状況のもとで、昭和61年7月中旬から、火山観測所の地震計が、3時間おきに発生する火山微動を記録し始めた。測候所の地震計も同様であった。火山微動の発生要因は、地下でのマグマやガスなどの流体運動によって引き起こされるか、あるいは、微小地震が連続して発生するために、見かけ上、微動として観測されるものである。いずれにしても、それまで観測されなかった火山微動の発生は、地下で新しい動きが始まったことを意味するので、現地の火山観測所はもとより、地震研究所は警戒色を強めて、それまで行なってきた観測の頻度を高めた。測候所は8月13日に12年ぶりに火山微動が始まったという臨時火山情報を出すに至った。

このような状況のもとに、予知連は8月15日に幹事会を開いて、7月から始まった火山微動の検討を行うとともに、観測強化の計画を検討した。各機関によって強化された観測の結果の多くは火山活動の異常を示すものであった。たとえば、三原山南麓で従来から続けられていた地磁気の全磁力値が、昭和56年頃から明瞭な減少を続けていた。これは火山の下があたたまる傾向を示すものと考えられた。一方では、昭和52年頃から、三原山火口内部で、翌年からは火口底中央部で温度がやや増加に転じ、その後横ばい状態であったが、

59年には火口底と火口壁の境界部に熱異常域が出現したことも判った。

7月21日にマグニチュード2の地震が起きると、いままで3時間おきに発生していた微動が2時間おきに発生するようになり、振幅もやや増大しはじめた。一方、外輪山に対して三原山は1年あたり5—6ミリづつ沈降していることが水準測量で判っていたが、8月に急拠再測しても、依然として同じレートで外輪山に対して沈降を続けていることが判った。このような観測結果を検討すべく、9月24日に再び、予知連幹事会が気象庁において開かれた。その結果、いますぐということはなさそうだが、引き続いて観測を強化して注意深く監視しようということになった。

以上のような対応のもとで、10月30日に第38回の定例火山噴火予知連絡会が開催された。定例の予知連の開催は従来学会などの時期ともからんで、5月、10月、2月に行われてきた。緊急の場合には、幹事会あるいは臨時の予知連を開くことになっている。予知連では、我が国の多くの活火山の活動度の評価が行われるので、10月30日のときも、数多くの火山の観測データにもとづくそれぞれの火山の活動度評価が行われたが、多くの時間は大島の膨大な観測資料の議論に費されたことはいうまでもない。私達は一つ一つのデータを念入りに吟味した。火山微動の発生源は三原山直下の比較的浅い所であることが判ったし、地震も島の北部と西の海側に起きているし、火口内の地熱上昇、全磁力減少、見かけ比抵抗減少、火山ガス濃度の増加といった異常現象はすべて三原山に集中していた。三原山の地下でマグマの上昇に伴う何かが進行しつつあることは明らかであった。それならば、三原山が隆起してもよいことになる。地下のマグマ溜りの圧力が増大すれば、山が隆起することは理論上の帰趨であるし、ハワイの火山では噴火の前に必ず観測されている事実である。

しかし、大島の場合、三原山は沈降を続けていたのである。今までの火山学の常識からすれば、三原山の沈降はマグマ溜りの圧力の増大、言いかえれば地下深部からのマグマの供給が顕著でないことを意味すると考えられた。他のデータはすべてプラスのサインであるにも拘らず、三原山の沈降だけがマイナスのサインであった。時間をかけて議論し、悩んだあげくの結論が会長コメントとして発表されたように、将来の噴火に移行する可能性を留保して、大規模な噴火が切迫していることを示す兆候は認められないというものであった。また、この時点で噴火の時期を予想することは不可能であった。このコメントでも判るように、大島のような玄武岩質火山では、地殻変動が噴火予知の上で比重の大きい決め手であって、外輪山に対する三原山の相対的な沈降のメカニズムは兎も角、我々の推理の終点がこれによって大きく引きずられたことになる。しかし、このことは今後の噴火予知の上で重要な経験を与えてくれたと思っている。

11月12日に火口内壁から水蒸気が立上っていることが目視され、それがNHKを通じて測候所に知らされたのが14日のことであった。測候所では直ちに現地確認を急いだ。水蒸気が火口壁内部から上り始めたという報告を受けて同日の14日には、再度予知連幹事会を開いた。やや切迫感があったものの、噴火時期についての予知はできなかった。

また、渡辺所長も15日に火口を見に行った。そして、水蒸気の上っている所から岩石の崩落が始まっているのを見て驚いて観測所に帰ると、すでに火山微動は大振幅となり、その日の17時25分に赤熱溶岩が噴出しているのが望見された。

噴火後の観測・研究と予知連の対応

噴火日時については予知できなかったものの、噴火は我々の予想通りに三原山山頂火口で始まった。種々の異常データを示して噴火の可能性について注意を呼びかけてきた者の一人として、噴火発生の日時についての予知は不可能であったにしてもある程度満足している。最初の噴火発生までは微動の振幅は小さかったが、噴火が始まった翌日の午後から振幅が次第に大きくなり、また地震も震度Ⅳを含む有感地震が起り始めた。研究者達はぞくぞく大島に来て噴出物の調査、地震計の増設、水準測量、地磁気測定などの仕事のため特に許されてカルデラ内部に入っていた。三原山火口は次第に溶岩で埋まってゆく経過も測定されていた。赤熱溶岩の噴出高度や、噴出レートは、昭和25～26年の時の噴火に比べるとかなり大きいこと、地震や微動の活動が次第に活発になってゆくことから、私達は今度始まった噴火は昭和25年頃当時のものより規模が大きく、三原山からの溶岩流出は時間の問題であるとの結論に達していた。しかし、その時にはまだ割れ目噴火を予想することはできなかった。

取材のために来島した報道陣は、一般の観光客と同様、御神火茶屋あるいは温泉ホテルから中に入ることは規制されていた。調査のための研究者だけが規制に立ち合っていた警察官に、そのつど、氏名、所属、調査項目、帰還予定時刻などを申告して許可を得て調査に従事していた。ところが、17日になって、某大学の研究者が某テレビ局を伴って中に入り、インタビューを受けるという事件が起き、他の報道陣が警察に抗議するはめになった。この事件によって、調査に従事する研究者に対する警察の信頼が損われ、以後、調査のためにカルデラ内に入るための手続きがかなり厄介になった。

11月18日に予知連拡大幹事会を開いた時、この問題も当然議論された。一般に火山がひとたび噴火したとき、防災上最も重要、かつ、緊急なことは、以降、噴火活動がどのように移行してゆくかという将来の活動予測である。我が国に多くない玄武岩質火山である大島が久し振りに多量のマグマを噴出する活動を再開したということは、火山学を研究している者にとっては、噴火現象を自分の眼で見、噴出物の採集などの衝動にかられることは当然である。それは今回の噴火に限らない。このようなときに、実際に観測や地変、噴出物の性質などを通じて活動予測のための仕事に体を張っている人達との間の調整が問題になる。現地に短期間滞在してマスコミに個人的な種々の意見や感想を述べて帰る人達に対する感情的な反発や、情報の混乱といった問題は必ずといってよいほど、いつの場合にも起りがちである。勿論、言論の自由は保障されなければならないが、人命にかかわる問題である。これから大島で何が起こるのかという活動予測のためには、測候所、東大や他の

関係機関による観測データや、どこかに割れ目がないか、噴出物の性質はどうかなどという刻々のデータの集中が必要である。このために、18日の拡大幹事会では、総合観測班の設置を決定した。つまり、活動予測に必要な調査に従事する研究者をオーソライズしたのである。11月21日午前に、私は大島警察署長を訪れて、総合観測班を設置した経緯を述べて調査の便宜を図って戴くよう要請した。警察官がその人達をどのように識別するかについて、「総合観測班」という腕章をつくり、通し番号と所属を明記することで合意を得た。腕章はその後間もなく気象庁によって作られ、測候所と東大火山観測所に置き、必要の都度借り出すということになった。総合観測班に所属した人達は、その使命通り、調査から帰ってくると、その日の結果をメモとして観測所に残していってくれ、地震や傾斜の観測データとともに大いに貢献した。また、21日の割れ目噴火のあと、溶岩が元町方向に流れ始めると、火葬場の煙突によじ登って、夜を徹して溶岩流の到達地点を警備本部に頻繁に通報してきたのも総合観測班の1人であった。研究者の使命である学問研究は後回しにして、何が起こりつつあるか、今後どうなりそうかと言う予測に必要なデータを提供した総合観測班の活躍は目覚しいものがあった。

予知連と帰島問題

1万人を超える島民と観光客の緊急離島避難は希有のことであった。割れ目噴火の翌日には島の南東部で変色水域が見つかり、陸地の割れ目も少しずつ拡大し、さらに地震が島の南東部に発生するようになった。事態は重大なので、噴火の翌々日帰京した私は都庁の対策本部へ寄ったあと気象庁に向った。マグマが島の南東部に向って貫入したことが推定され、南東部の海岸でマグマ水蒸気爆発発生が懸念された。24日に開かれた臨時予知連では、大規模なマグマの貫入があったことについて意見は一致していたし、南東部での危険なマグマ水蒸気爆発発生の可能性についても，それは起らないと断言できるデータはなかった。さらに、割れ目噴火がカルデラの外部でも発生したことについて、過去の活動の事例から、最悪のケースとして、全島に被害が及ぶような山頂噴火の可能性もあり得るとの意見が出された。予知連としてかつて経験しなかった異常な噴火が1週間という期間に集中し、マグマの貫入から割れ目噴火およびそのあとの、初めて目にした数多くの観測・調査データを前にして、その後の火山活動のシナリオを迅速につくることは不可能であった。従って、万一のことを考えて、最悪の事態を警告するという統一見解となったのも止むを得ないことであった。地震の震源が全島に拡大していく中で、総合観測班は、どこで何が起こるかを見つけるために、限られた観測器材をフルに使って必死の努力をしていた。気象庁火山室でも不眠不休の業務が続いた。

一方島を離れて体育館などで不自由な生活をしている人達の様子は、テレビを通じて連日報道されていた。一体いつになったら島に帰れるのだろうかという切ない気持は予知連の委員に十分判っていた。帰島を決めるのは東京都であり、今後の活動予測をして帰島決

定へ助言を与えるのは予知連であることは、予知連の委員すべて重々承知していた。23日になって、一時帰島に関する総理大臣指示が出て、24日の予知連の席上、国土庁委員からその資料配布があった。しかし、その時点では先に述べたように、悲劇的な予測に立った統一見解となったのであった。

11月24日以降の観測データは急速に火山活動が沈静化に向いつつあることを示していた。火山微動も収まってきた。いつ島民を島に帰すかが最大の問題になってきた。ここで予知連は再び大きな試練を受けることになった。「火山活動は低下しつつある。帰すなら今だ。」という考えを現地の東大火山観測所を中心とした総合観測班の人達が持ち始めた。これは実感であったという。このような自然現象の変化と、高まりつつある帰島計画の中で、予知連は何かを言わなければすまない状況においこまれた。鈴木知事は、災害対策本部の責任者として、28日に大島にとび、現地の状況をその目で確かめることを行った。それは帰島決定に関する最終判断を下す立場にある知事として最も適当な機会をとらえたものであったし、最終的には全面帰島へ向けての最も有効な第一歩であった。そうして、知事が大島視察した同じ日に、再び予知連を緊急に開催することになった。大島の過去の噴火は、活動休止期を経て再噴火するのが例であった。その時の火山活動の低下が過去の噴火でいう活動休止期に相当するかどうかは我々には判らなかった。依然として島の南東部のマグマ水蒸気爆発発生の危惧があった。その時の率直な気持としては、予知連の見解にもとづいて、都災対本部が一時帰島にふみ切ってくれたらよいという願望があった。しかし、予知連としては到底、一時帰島してよいという公式な見解を出せるものではないということは誰もが承知していた。それは行政が万全の対策を講じた上で判断すべきことであり、今後もそのことに変わりない。時間をかけた議論の末、マグマ活動の短期的な低下を示し、「なお、一時的な帰島がある場合には、地域の限定のもとに…」という文章を会長コメントの最後に付け加えることとなったのであった。火山活動の評価をデータにもとづいて行うのが予知連に負わされた責任であって、このような文章を公式に出すことについてかなり反対意見が出た。批判は十分承知している積りだが、一万人離島という異常な事態に対応しての社会的責任に頬かぶりをすることはできなかった。この文章をもって、一時帰島に予知連のゴーサインが出たと報道されたり、予知連が行政に一歩踏みこんだと言われたのは私の本意とするところではなかった。予知連としてのギリギリの線で対応した積りであった。

その後の大島の火山活動の評価のためには、実際に観測の責任のある気象庁、東大地震研究所、地質調査所、防災科学技術センター、海上保安庁水路部および関係省庁の小回りのきく小人数の委員による頻繁な会合が必要であるとして、11月28日の予知連において「伊豆大島部会」の設置が認められた。委員は9人であり、大島の火山活動評価にかなりの責任を負うこととなった。予知連の中にこのような部会ができたのは初めてのことである。部会長は東大地震研究所の井田教授であり、東京都にはオブザーバーとして入って戴き、

学者達の率直な意見の交換を聞いて戴くこととした。

噴火予知の難しさ

噴火予知とは、それぞれの火山で、どの場所から、いつ噴火が発生するのか。また、その噴火はどのようなタイプで、どのくらいの規模になるのか、どのような経過をたどって活動が終息するのかという内容を意味している。

我が国に最も多い安山岩質火山（例：浅間山、桜島）では、特に最も恐しい山体崩壊や、火砕流発生の可能性をも事前に予測することも防災上要求される。これはなかなか大変なことである。

先ず、第一に、噴火の前には火山の下にマグマやガスが貯留されはじめるが、種々の前兆現象を器械観測で精密にとらえても、いつ臨界状態に達するか、または達したかを推定することは原理的に不可能である。従って、このような段階では、その火山が危険な状態に入ったとしか言えないのである。一方では、噴火現象はマグマや地殻表層の破壊であるから、確立過程という物理的法則に支配されるという宿命を負っている。この見方からすれば、予知は確率でしか表現できなくなる。一体、「来るべき２～３日間に噴火の発生の確率は65％である。」と表現し得たとしても、防災対策上、具体的にどのような手を打ったらよいか行政側としては判断に苦しむことになろう。さらに厄介なことには、噴火という破壊現象は、ある引金作用で起り、それは降雨であったり、天体の引力による地殻のひずみ変化であったり、あるいはそれらの複合作用であるかも知れない。これはブラックボックスであって、よく判らない自然現象の気ままな振舞いである。

噴火地点の予測については、易しい火山とそうでない火山とがある。三宅島、大島のような割れ目噴火をする火山では、高密度な観測が必要となってくる。

噴火予知は経験科学である以上、器械観測による前兆現象の蓄積が必要である。しかし、観測の網をはっていても、そうめったに噴火を経験しない。このようなことから、防災上役に立つのは数時間をメドにした直前予知技術の開発である。

昭和61年伊豆大島噴火時に在島して

東京大学地震研究所教授　東京都防災会議火山部会専門委員
荒　牧　重　雄

1986年11月15日から12月18日にかけての、伊豆大島火山の噴火は、全島民１万人以上が島外に脱出避難したという点で、日本の噴火災害史上未曽有の大事件であったと言えよう。噴火の概要についての学術的な記述や論議は日本火山学会などの講演集や月刊「地球」の伊豆大島噴火特集号（１、２、昭和62年、97、98号）などに載っている。また近く刊行予

定の日本火山学会会誌「火山」の伊豆大島火山特集号に総括的な論文が数多く掲載される予定であるので、それらを参照されることをおすすめする。

小文では、私自身の個人的な噴火体験の一部を御披露し、突発的事態にわれわれ研究者が如何に対応したか一つの例として、今後の自戒の念を含めて御紹介したいと思う。

11月21日の午前中は、A火口の活動が鈍化して来たため、東大地震研の伊豆大島火山観測所の空気もさほど切迫したものではなかった。しかし午後になり、カルデラ北部に地震が群発しはじめたり三原山新山の外側斜面に割れ目らしきものがあるとの通報が入るなど、緊迫した雰囲気となった。私は気象庁火山室からの要請をうけ、東京から飛来した海上保安庁のヘリコプターに便乗してA火口を中心に、割れ目の存在を確かめるための目視観測飛行を行った。幸いA火口周辺に新たな割れ目は発見されなかったので、ひと安心して三原山の南側から、カルデラの東側へ抜けようとしていた。すると左手のカルデラ底に白煙と黒煙の混ったものが立ち昇っており、その根元の近くに焔のようなものがチラチラしているのが目にとび込んで来た。「割れ目噴火だ!」と心の中で自分に言って聞かせると同時に何とか早く地上に知らせねばと考えた。ヘリコプターに同乗している火山の専門家は、他に気象庁火山室の安藤邦彦氏だけであったので、安藤氏と協力して、観察と通報をできるだけ詳細に、また迅速に遂行することにした。もちろんパイロットには燃料の続く限り上空に留ってもらうよう依頼し、通信士を通じて情況を火山室に通報しようと努力した。気象庁の火山室は噴火予知連絡会の事務局としての機能を果たしており、重要な情報は第一に通報されるべき所である。割れ目は南へ順に伸長して行き、ハワイなどで「火のカーテン」呼ばれている、連続した溶岩噴泉が展開していた。その高さは見る間に高くなって行った。パイロットに尋ねると、ヘリコプターの高度は3,000フィート強だという。カルデラ床の海抜は約500 mであるから、丁度目の高さで正味500 m位の高さの溶岩噴泉を目のあたりにしていることになる。これまで正確に観測された噴泉の高さの最高記録は、1959年キラウエア・イキの噴火の際の1,900フィート（570 m）である。今眼前にある噴泉はそれよりもはるかに高いようにみえる。噴煙は更に高く、数千m上空まで立ち昇っているようだ。日頃火山学の講義で、「溶岩噴泉はせいぜい400〜500 mしか昇らないものだ」と教えていたことを思い出し、目の前の巨大な噴泉を見ながら、ヘリコプターの中でいくらか困惑に似た感情で、見とれていた自分をはっきり憶えている。余談であるが、その後の調査で、マグマの組成は玄武岩質ではなく、鉄に富んだ安山岩質のものであることがわかった。科学組成の差が、噴泉の高さに影響したものと思われる。

噴火割れ目は、南の方向へ、一部雁行しながら次々に伸長するだけで、北側には伸びる気配を見せないことがだんだん判ってきた。もし、北へ伸びてカルデラ縁を横断するようになると、有料登山道路が遮断され、御神火茶屋地域にいる人達は退路を絶たれることになる。このことを気にしながらカルデラ北縁の上空を飛んでみると、御神火茶屋方向からどんどん車が降りて来るのが見えた。危険に気付いて避難を開始したのは明らかであった。

これでひと安心と思っているところに、地上の管制から、大島空港は17時で閉鎖するから、ヘリは直接東京へ帰るようにと通告がある。これに驚いて空港の閉鎖の延期を強く要請し、17時過ぎに何とか大島空港に降ろしてもらった。ヘリは安藤氏をのせて直ちに東京へ向かった。大島空港一帯は停電となり、地震がひんぱんに起っており、辺りは騒然としていた。火口列を直接見ることはできなかったが、「バーン」と「ゴーッ」の混合したような音が波打って聞える。地震は「ズン」と下から突き上げるような感じが先ずあり、つづいて建物がガタガタと揺れる。日はとっぷり暮れてしまい、付近一帯が停電にもかかわらず空港の航路標識灯だけ明るく、白と青の光を回転させているのが印象的であった。公衆電話も発信音が途絶しており、連絡のしようがない。しばらく待ってやっと通りがかった車を停めて、便乗をたのむと、警察までしか行かないと言う。それでもよいと頼んでやっと大島警察署までたどりついた。様子を聞こうと顔を出すと署長室に招じ入れられた。ここ数日間、規制区域内への立ち入り許可をもらうため日参したので、落合署長、須田次長両氏とすでに顔身知りである。とりあえずヘリコプターからの観察などを知らせる。署内はもちろん、蜂の巣をつついたような騒ぎである。あちこちで声高に電話をかけ、ヘルメットをかぶった警察官が駆けまわっている。屋上にはすでに地質調査所の曽屋竜典、鎌田浩毅、中野俊の三氏がいて、噴火状況の観測をしていた。電話線が回復したので気象庁火山室にかけるが、話中である。地震研の火山観測所には通じて、全員無事であるらしいことがわかった。所長の渡辺秀文氏が、落着いた口調で、情況を説明してくれる。例のカルデラ北部の群発地震が気になって、温泉ホテルに設置してある自記傾斜計の記録を見に行ったところで噴火に遭遇したとのこと。噴火当時、噴出物班や測地班の研究者が20名位、カルデラ内やその近辺にいたことを知った。

曽屋氏と相談して、地震研の観測所へ連絡に行こうとしていると、屋上から「カルデラ壁を越えて、外輪山の北側断面で噴火が始まった」との知らせが入る。屋上にかけ登ってみると、一層大きくなった爆発音と共に、より左手の方に新しい火柱が立っているのが、根元まで手にとるように見える。それまでは、元町から見上げると、カルデラの縁にさえぎられて、B火口列の根元を見ることができなかったのと比べて、新しく生じた「C火口列」はずい分間近に感じられた。

C火口列の活動開始時刻は、記録による17時46分頃である(津久井ほか、1987)。署長さんの御好意で署長室の応接セットを占領して、地形図上での分析を始める。交互に屋上で観測した者が降りてきて、外側割れ目の位置や長さについて皆で議論をする。カルデラ内の「B火口列」の位置は、ヘリコプターからの観察で大体押えてあるので、その延長だとすると、登山道路のやや西側を、北西方向に伸びて行く筈である。大島測候所がほぼ延長線上にある。私達の観測所は元町にあるので、割れ目の延長線からは、可成西にずれた位置にある。しかし待てよ、もし溶岩流が流下するとしたらどうなるだろう。粘性流体としての溶岩流は、重力に従い、地表面の最大傾斜の方向を忠実にたどって流下する。一瞬私

達の頭に、3年前の三宅島の噴火の際の溶岩流による災害の記憶がよみがえった。1983年の三宅島の噴火も、立ち上りがきわめて急であり、最初の2時間は平均毎秒1,750トンという、非常に高い噴出率を記録した(荒牧ほか、1986)。その結果、噴火開始からわずか2時間15分で、溶岩流の先端が阿古の集落に到達し、結局430戸が焼失し、溶岩流の下に埋没してしまったのである。2万5千分の1の地形図は、我々の問いに充分応えてくれるだけの正確さは備えていた。元町北部地域には地震研の火山観測所、警察署、大島支庁などが含まれるが、ここを通過する沢（といっても常時は水のない空沢であるが）の上流部は、正に我々が推定しつつある噴火割れ目の位置を通っている。

C火口列の活動がますます活発になるにつれ、赤熱した溶岩を絶え間なく噴き上げる噴泉は、まぶしい位に明るくなり、暗夜を焦がすようであった。強い地震はまだつづいており、署長室のトロフィーなど倒れやすいものは全部棚から降して床やソファーの上に寝かせるという騒ぎになった。また、11月15日の噴火開始以来、爆発的活動をつづけていたA火口は、11月21日16時15分に開始されたB火口の活動後約30分おくれて本格的な活動を開始していた。従って、19時を過ぎた頃はA、B、Cの各火口及び火口列から、次々と花火のように噴泉が上り、大音響が聞えて、見る者にある種の動物的な恐怖心を与えるように感じられた。この頃から、岡田、泉津、北ノ山などの地区の住民に避難命令が発せられ、一般の市民は、とりあえず着のみ着のままで、岡田港や元町港の方向へ集まりつつあった。

しかし、当時の私達には、そのような情勢を殆んどわからず、その代り、観測所と電話連絡をとりつづけ、地図にプロットし、時々、落合署長をはじめ署員の人達に情報を流し、質問に答え、請われるままに、噴火の状勢についての現状認識、判断、予測等に関する意見を述べるということを行っていた。また、観測所から下鶴大輔、遠藤邦彦（日大）両氏も連絡のため警察署に移ってこられた。避難命令のため、火山観測所につめていた20名を越える研究者たちも、その後大部分が避難を余儀なくされ、ジープやワゴンなどに分乗して観測所を離れて行くことになった。最終的には、観測所には渡辺所長と笹井洋一、千葉達朗（日大）の三氏がふみとどまることになった。このうち、千葉氏は観測所の三階にある展望台に陣取って、逐次情況を電話で伝えてくれた。全大島の避難誘導の中枢となった、大島署の内部の騒がしさは更に一段とはげしくなった。私共と千葉氏はそれぞれ同種の2万5千分の1の地形図を持ち、「吉沢の沢という字の右（東）1.5センチのところにある沢で、海抜320 mの地点……」などのように読み上げ、確かめ合いながら、位置をプロットして行った。18時すぎ、C火口列から溶岩流が流れ出しているのが明らかとなり、私達はその位置を正確に知ろうと必死になっていた。推定された溶岩流や噴火割れ目の位置は、警察署が用意した大判の地図にすぐプロットされ、皆がよく見える場所に置かれる。署員は各人、極めて忙しく、寸時も惜しい状態であるから、その地図を一瞥してすぐ必要な行動に移るという具合であった。私も暇を見て屋上に上り、遠望したが、轟音を上げて噴上げる赤色の噴泉の横に、少し離れて、2カ所、制止した白い点が見えた。丁度水銀灯のような

色であり赤橙色の噴泉とは明らかに異なっていた。高倍率の双眼鏡を借りてのぞくと、何と緑色の巨大な焔が猛烈な勢いでたち登っている。ここで閃めいたのは、大学時代、化学実験で教わった、銅イオンの焔色反応の色である。思わずそばの同僚の肩を叩いて「あれは銅イオンの色にちがいない」と叫んだものである。後日、B、C火口列で発見された、昇華物中には、Cuを主成分とする化合物が相当量発見されたという（平林順一氏談話）。

18時半から19時にかけてが、元町から見た限りでの噴火情況は最盛期に達していた。観測所の渡辺・千葉両氏や気象庁火山室の小宮学氏らと電話連絡をとり合い、地図上にプロットし、屋上に登って噴泉を望見していると、つとめて冷静になろうとしているのだが、「この後、どの位噴火の規模は増大するのだろうか…」という不安が心をよぎる。赤橙色の噴泉は、ひどく大きく、近く見える。樹木の燃えるバリバリという音も聞こえる。幸い山火事は大きくない。観測所では、千葉氏が、溶岩流の位置と進行方向を知ろうとして悪戦苦斗している。噴火後ずい分経ってから、はじめて当時放映された報道画面をビデオで見たが、迫力があまりないので拍子抜けの感じがした。いま一息臨場感に欠けるものであった。噴火当時、一般町民の不安は可成のものがあったと思う。どう見ても溶岩流は私達がいる元町北部地域に向っているようなので、署内でも万一のときを考えて撤退作戦の話が始まっていた。私が最もおそれていたことは、C火口列に並行して、その西側にもう1本割れ目火口が生じることだった。中村一明氏によってY5と名づけられた火口列が、1421年の噴火の際にその辺りに生じ、溶岩流は現在の元町地域の大部分を覆い、海岸に達したのだ。

19時30分頃、「向って右側（南端）の火口でコーンビルディング（cone building）が始まっているようだ」との一報が入る。署の屋上からも、C火口列最南端で、ストロンボリ式に近い爆発が起きているのが見え、着地した火山弾の赤い点の分布から、円錐状のスパターコーン（spatter cone）またはスコリアコーン（scoria cone）の輪郭が見えるようだ。噴火の減衰の最初の兆しであった。もちろん、C火口群の北部はこれまでにも増して活発であり、溶岩流は前進をつづけていた。この時千葉氏と2人で、「もしかしたら……」という判断を確認し合ったことを鮮明に憶えている。このような状況下では、危機管理のプロである警察官には、どんな些細なことでも伝えておいた方がよいと考えたので、署長・次長両氏に説明した。傍で見ているとよくわかるのだが、指揮をとる立場にある人は、状勢の展開に備えて予め手を打っておく必要がある。「もしかするとこれから噴火の勢いが衰えるかも知れない……」という、きわめて不確かな情報（というよりはむしろ予断）でも、マルチチョイスの条件の1つとして活用されるだろうとの考えであった。19時すぎ、元町から最初の船が住民をのせて脱出した。また、野増、間伏、差木地等に次々と避難命令が発せられた。19時50分頃C火口列南部の活動が低下しているのがだんだんはっきりして来た。署長室内にはじめて1種のゆとりが生まれた。岡田と元町を結ぶ最も重要な道路が切断される危険度は減少しつつあった。急に空腹を感じた。溶岩流が元町地区に流れ込む危険性は依然高かったが、その噴出源が下火になることは大きな安心材料であった。20時を過ぎるとC火

口列の活動が収まりつつあるのは誰の目にも明らかであった。ただB火口列は未だに活発であった。その後、千葉、曽屋両氏らは観測所から上流に当る、火葬場まで様子を見に行き、溶岩流のたどる沢を固定し、速度が可成鈍っていることを確認された。こうして、危機の第一段階を乗り切れそうな見通しがついてきた。

食事をとる余裕もできた。頂いた味噌汁（もちろんインスタント）が美味であった。22時少し前に、地震研究所の宮崎務氏から電話が入った。未確認情報だが波浮地区で地割れが発見されたという。宮崎氏は伊豆大島火山の水準測量などを長年手懸けてきた、わがグループの大ベテランであるが、一斉避難の騒ぎで止むなく火山観測所を撤退せざるをえなくなった20名近くの観測陣の一行を世話して、島の南西側にある差木地集落の、ある事務所に一時待機していたのであった。観測所員の下村氏が知り合いの人から聞いた情報であり、心配であるとのことに、それまでややゆるんでいた気持ちに強い衝撃を受けた。波浮の港自身がいまから約1,000年前に起きた水蒸気爆発によって生じた火口の跡であり、割れ目噴火が海岸付近で起これば大きな岩塊が投出されたり、溶岩流が流下したりしてたいへん危険である。3年前に起きた三宅島噴火の際の激しい水蒸気爆発の破壊の跡が思い浮かんだ。落合署長と須田次長に相談する。もしもの場合を考えて、割れ目噴火が起こる可能性を想定して、監視をしてもらうか、出来れば道路を巡回して割れ目を調べてもらうことは出来ないだろうか……　落合署長はちょっと考えて、「わかりました。パトカーを出して調べてみましょう」と言われた。不安な時間が過ぎた。宮崎氏から、割れ目はまだ確認されていないか？　と電話が入る。宮崎氏もイライラしているのがよくわかる。住民の避難乗船はまだ行われている。噴火はずいぶん衰えたが時々爆発音が聞こえる。割れ目発見の報告はずいぶんおそくはいった。パトカーの警察官からの報告では、幅約30センチ、深さ数十センチの割れ目が一周道路を横切っているという。報告はたいへん詳しく的確で、地震動による路肩の崩落ではないという印象が強い。場所を聞いてびっくりした。波浮地区からずっと上がった山のなかである。ここまで調べながら登っていったのならばずいぶん時間がかかったはずである。さらに、現場はスコリアが厚く堆積していて、車の運転も困難だったはずである。パトカーの警官の責任感が直接つたわって来るようで心を打たれた。観測所にも連絡しようと電話を入れる。渡辺氏が出られたが、様子を尋ねると島の南東部にあらたに地震が群発しているという。これは割れ目の発見とはまったく別の情報であるが、場所は割れ目の位置である。この部分ではこれまでほとんど地震が起こっていなかったという。われわれはショックを受けた。下鶴氏などと相談する。島の南東部に割れ目噴火が起きる可能性があるという点で意見が一致した。一難去ってまた一難というところである。かなりの数の人々が島の北部から波浮地区にむかって移動中であるらしい。われわれの意見を落合署長に申し上げる。混乱を避けながら出来るだけ早く人々を波浮から元町方面に移動させるとのことである。ひとまずホッとして宮崎氏に連絡をとる……

結果的には、島の南東部で割れ目噴火は起きなかった。しかし、その後集められた観測

データから見ると、この地域に南東－北西方向に大規模な割れ目が生じたことはほぼ確実であり、もしマグマがこの割れ目を伝って地表に噴出すれば激しい水蒸気爆発が起きる可能性は十分高かったと考えられる。いま振り返ってみても、あの時下した判断はまちがっていなかったと思う。騒然とした夜が白々と明けて、全島民が脱出した元町の岸壁に立って、まだ間欠的に爆発音を轟かせている三原山を見上げると、ある種の爽快感、充足感すら感じた。

あれから1年経ち、私達は噴火時の調査・観測資料を整理したり、論文をまとめるのに追われていた。最近、東京都港区へ避難された大島の人々がまとめられた文集、「三原山噴火と私たち」をいただいた。それには落合署長も一文を寄せられている。勝手にその一部を引用させていただく：

「東大地震研のA教授から、「筆島付近に亀裂が発生したようだ。警察で確認してほしい」との緊急連絡を受けたのです。私は極めて危険なことだと思いましたが、それだけに警察でやらねばならない仕事だと判断し、現場確認を命じたのです。

間もなく「ボルタック近くの都道上に三十糎の段差がついた大きな亀裂がある」との報告を受け、A教授に連絡すると「たいへん危険です、一刻を争います。」

私は動転しました。五千人以上の人が集結している波浮地区に近いところで割れ目噴火の虞がある、しかも一刻を争う状態だと聞いたからです。

役場の災害対策本部に飛んで行き、その旨を町長に伝え、急遽、波浮地区に集結している人を元町に移動させることになったのです。

しかし現場は、そう簡単にはいきません。避難誘導に当たっている係員に連絡するだけでも大変です。ましてや大勢の皆さんにそれを伝え、移動が開始されるまでには相当な時間を要するのです。やっと元町に向かって動きだしたバスが、途中でまた、波浮に帰されるというハプニングもありました。

皆さんが帰島された後の質問で一番多かったのも、この混乱の理由でした。

あの時、筆島周辺で割れ目噴火が生じていたらどうなったか。思い出してもゾッとするのです……」

私はこれを読んで胸をつかれた。あのとき、顔色一つ変えずわれわれの要請をすぐに引き受けられた署長が事態をこんなに深刻に受け止めておられたとは気付なかった。われわれの下した判断が五千人の人々の行動をあのように規制したという事実をしっかりと肌で感じていなかったのではないか。多少とも役に立つ情報や判断を最も有効に当局者に伝え得たか、等々私の反省は尽きない。

三原山を見上げるたびに、自然の営みの雄大さに圧倒される感をもつが、大島の皆様が親しみ畏れてこられた「御神火」のほんとうの有り難さがだんだんわかりかけてきたこのごろである。

島しょ選出都議として

東京都議会議員
川　島　忠　一

昭和61年11月21日、私は式根島開島100年記念式典に出席した。帰途、私たちの乗ったヘリコプターは、午後２時過ぎ大島三原山の上空を通過した。折から三原山は15日に始まった噴火もやや下火となっていて、その２時間後にあのような大噴火が起こるような気配など全く感じられなかった。

三原山は、11月15日に12年ぶりに噴火したのであったが、従来から三原山の噴火はおとなしい噴火と信じられており、今回も大島の観光資源がまたひとつ増えた程度にしか考えられていなかった。私も東京へ向かうヘリコプターの中で、これで低迷続きの大島の観光が、少しは盛りかえすのではないかとの期待さえ抱いていたのである。

ところが、私が都庁に着くのとほぼ同じころ、三原山は大噴火を始めたのである。噴火の様子をテレビで見た私は、これまでの噴火と全く異なっていることに驚き、その後の展開にいい知れない恐怖を感じた。

早速その夜、知事に会って大島島民の救援などについてお願いをした。ちょうど大島からの避難船が続々と東京や伊豆方面へ向かっているところであった。知事からは「大島の島民は都民です。都としてめんどうをみるのは当然です。静岡県でお世話になることは無理があるので、都としてできる限り安心して避難できるよう指示しました。」との暖い言葉があり、私は心からありがたくまた心強く感じたものである。

22日未明、全島民の避難は完了した。いよいよ全島民の東京での避難生活が始まったのである。私は避難生活開始後１週間にわたって、朝から晩まで避難所の訪問を続けた。慣れない東京生活で困ったことはないか、何か要望はないかなどを聞き、できるだけその解決を図りたいと考えたからである。避難民からは、島に残してきた花卉や家畜・ペットなどの安否を気遣う声が数多く寄せられ、無人の島に残された動物や花のことを思い、私の心も傷んだ。

12月10日、私は都議会定例会で三原山噴火に関して一般質問をする機会を得た。私は大島島民の気持や願いを率直に訴えるため質問事項をまとめた。主な内容は、①全員帰島の早期実現、②波浮港の港湾整備、③農林漁業や観光産業の復興、④火山活動観測体制の整備、⑤防災対策の充実などである。質問の結果は、ほぼ要望に沿った形で実現するはこびとなった。また私は、避難生活が続いている中で、政府関係省庁や自民党本部に出向き、大島の復興や帰島後の公共事業の実施などについて陳情を繰りかえした。とくに、自民党の竹下幹事長を訪ね、様々なお願いをしたことなど今でもはっきり記憶に残っている。このようなこともあって、私としても大島の復興について、いくぶんなりとも貢献できたの

ではないかと自負しているところである。

12月19日の夜からいよいよ全員帰島が始まった。私は、知事や副知事や関係者といっしょに竹芝桟橋からの出発を見送った。その後私はヘリコプターで一足先に大島に飛び、第1陣の到着を出迎えた。1カ月ぶりに大島の土を踏んだ島民の表情からは、緊張の中にも明るさとうれしさを読みとることができた。

全島民が無事に帰島してから早くも1年が過ぎようとしている。復興も順調に進んでおり、観光来島者数も徐々に盛りかえしているようである。私は今、大噴火をふりかえってみて、全員避難から全員帰島まで無事に整然と行われたことに深い感銘をおぼえずにはいられない。未曽有の事態の中で、島民がお互いに助け合い苦難に耐えたことは特筆に値するものといえるが、それにも増して関係各位の不眠不休の援助や暖い励ましは筆舌には尽せないものがあった。大島の島民は、自らの自制的な行動を誇っても良いと思うが、関係各位の様々な努力が積み重なっていることを肝に命ずべきである。これらの援助や励ましに報いる唯一の道は大島の1日も早い復興である。私も大島島民の1人として、大島の復興のための努力を続けてゆく覚悟である。

感謝をこめて

―噴火誌の刊行にあたり―

大島町長
植　村　秀　正

昭和61年11月15日、三原山山頂火口より始まった噴火が、一週間後の21日には、突如私どもが夢にも思わなかったカルデラ内の割れ目噴火により外輪山を越えた山腹割れ目噴火に拡大しました。そして、溶岩は大蛇の舌先のように徐々に島の中枢部の元町市街地に接近するという異状な事態に展開しました。

私ども島民は震度5を含む地震と噴火による空振が容赦なく襲う中で500年に一度といわれる大噴火に遭遇し、島が真二つに割れるかも知れないと言う恐怖のどん底に突き落とされたのでした。溶岩流で海面に追いつめられ、阿鼻叫喚の巷と化した情景が一瞬脳裏をかすめ、なぜか旧火山灰の中から発掘された石器時代の「竜の口」遺跡を見た子供時代が思いうかびました。何をおいても島民の生命の安全を図ることをすべて優先させることでした。それが全島民が島外避難という有史以来の一万人余りの島民が着のみ着のままで島をあとにし、これから一ケ月余りの長期にわたる避難生活を余儀なくされたわけであります。

全島民の島外避難行動が秩序正しく遂行され、その間一人の死傷者もなく安全、迅速に完了できたことは何よりも幸運でした。このことから評価されることにもなりました。こ

れらのことは、やはり大島の厳しい自然条件の中で培われてきた島民の強い連帯感や防災意識に根ざした行動ではありましたが、私どもの島外避難の受け皿を終始一貫して対応して頂いた国や都の適切なご配慮があり、また近接の熱海市、伊東市、東伊豆町、下田市の皆さんの迅速かつ適切な避難受け入れ態度にあずかるものであることを忘れることはできません。長期にわたる避難生活にあたっては，都や特別区の職員の皆さんの献身的のお世話がありました。更に都民の皆さんをはじめ全国からの心温まる励ましに支えられ、島民一万人が生活に不自由なく一ケ月余を無事過ごすことができました。

一日千秋の思いでいた帰島が予知連の安全宣言のない緊迫した中で実現しました。再び故里の土を踏むことが出来ました私どもを待っていたのは、１ケ月の空白で失われた生活基盤の再建でした。幸い国や都の絶大な援助のもとに安全施設整備、復興事業が具体化し、いま一体となり全力を尽くしています。ようやく生活の安定化の兆しも見えはじめました。そして、観光大島の最大イベントである「椿まつり」も予定通り今開催中であります。

と申しましても大島は元々噴火活動で誕生した島であり、私達の祖先が噴火口を「みほら」とよび、火山灰を「お灰」そして噴煙を「御神火」と呼んで崇敬してきたのは、三原山との共存が島民の宿命であるからであります。噴火予知連が目下大噴火の危機は遠のいたもののなおもその動向について厳重な監視が必要であると言明しております。いたずらに不安を助長する情報の跳梁は迷惑ですが、権威ある専門家の忠告に私どもは全身耳にし、日常噴火に備えていかなければならないのです。そのためにも今回の三原山噴火災害の貴重な体験を教訓として、次の世代に引き継ぎ、より一層防災の充実を図り安全で明るく活力ある町づくりに邁進する所存であります。終わりにこの度の噴火災害に対し、ご支援・ご援助をいただいた多くの方々、更には国や都や区及び静岡県の職員の皆さまと救助活動に不眠不休で終始行動した職員や消防団員の皆さんに対して、心から感謝の意を表しておきたいと思います。そして、この噴火誌が生きている歴史的証言として継承され、ここに記録された様々な事実が教訓として、今後の防災対策等あらゆる方面に活かされることを期待するものであります。

パニックはなぜ起きなかったか

前大島町助役

秋　田　　寿

1.　全島避難の決定

61年11月21日、16時15分すぎ外輪山外側で山腹割れ目噴火が始まった。割れ目噴火は大島では565年振りの出来ごとである。

６日前の15日、三原山は12年振りに活発な活動を始めた。この噴火によって21日の大噴

火発生時には東京大学地震研究所のスタッフをはじめ、多数の学者、研究者が在島しておられた。

私は、町長とともに、町、支庁の合同対策本部にあって、事の決定にあたることになったが、幸いなことに、その都度専門家の意見や見通しを聴くことができた。

夕刻、外輪山山腹の火口からの溶岩が元町方面に流れ出してきた。立っていられないほどの地震が相次ぎ、爆発音も窓ガラスを突き破るかのようだった。そのうえ溶岩が元町を目指して一路流下してくる。

三年前三宅島大噴火によって阿古地区は溶岩の下に没した。三宅島消防団員の機敏な活動によって事なきを得たものの、住民の避難は寸刻を争う状況であったという。

三宅島は隣島である。三宅島阿古地区の先例を想い起さずにはいられなかった。

この時点で、大島南部の波浮港地区はまだ安全と考えていた。そこで、野増、間伏、差木地地区の住民の方々に加え、元町港桟橋附近に避難してきた元町の方々も、とりあえず波浮地区に避難していただくことにした。

午後10時過ぎ、東大地震研荒牧先生の依頼を受け、筆島付近の都道の亀裂の調査に赴いた警察官が「30cmの段差のついた大きな亀裂」を発見したという。この報告は落合大島警察署長から直接本部へもたらされた。

「これは大変なことになった」と思った。火山噴火予知連絡会々長の下鶴先生の見解も荒牧先生同様、「きわめて危険な状況である」ということであった。

筆島に近い波浮港は、実は既往の噴火の際、水蒸気爆発によってできた火口跡なのである。こんな場所で水蒸気爆発でも起ったらと、いても立ってもいられない気分に襲われた。しかも我々の判断で、この地区へ住民の半数以上をも集結させてしまったのである。

何を言われても、住民を再び元町へ帰すしか術はなかったし、全島避難を決定するしかなかった。

2. パニックは防止された

「パニックは起きないだろうか、心配だな」全島民島外避難を決定し、島民が逐次元町桟橋に集まってきた頃にふと私の頭の中をよぎった。地震あり、噴火あり、そのうえ元町に向って溶岩が流れている。皆んな生きた心地はない。船も一度に島民全部を乗せるだけは来ない。要請してから5、6時間はかかる。着いた船に我先に乗ろうとはしないだろうか。パニックが起きても不思議ではない条件がそろい過ぎている。もし我先に船に乗りこもうとして桟橋へ押し寄せられたら力の弱い人は海へ落ちてしまう。私の背筋を冷たいものが走った。だがパニックは起きなかった。最後の船が桟橋を離れた時、「ああよかった、」私は胸をなでおろした。

なぜパニックは起きなかったのだろうか。後日落ちついてからいろいろ考えたり、当日の桟橋での島民の様子などを聞いたりして、私なりに次のように考えた。

「島は都会と違って近所づき合い、あるいは各集落の中でのつき合いが非常に密であり、また島民の心はまだまだ純情で素朴であり、弱いものをいたわり助ける心が非常に強く、しかもそういう心は昔から長い間に父から子へと培かわれてきたもので、自然に身についたものである。」このように自然に身についたものはいざという時に特に強く表面に出てくるもののようである。それが証拠に、後で聞いた話であるが、バスに乗る時にも、船に乗る時にも老人、子供等の弱者を先に乗せていたそうである。そのために家族が離れ離れになったということも聞いている。こういう昔から培かわれてきた島の人々の純情さ、素朴さに加えて消防団という強力な組織が島民の誘導に当ってくれたのでパニックが起きなかったといえる。

消防団員は島民にとっては父であり、子であり、兄弟でありというように常日頃から顔身知りの人達ばかりで信頼感があり、町民は消防団の誘導によく従ってくれたのだと思い返している。

長い間に知らず知らずに培われていた島の人達の人情の豊かさ、消防団員の我が家をかえり見ないで団員としての職務を忠実に果そうとする気概、さらに東海汽船、警察、都、町等の職員の方々の必死の活躍。そこには、一人の生命をも損なってなるものかとする毅然とした中に暖い心情が音をたてて流れていたのである。私は、ぐっと込み上げてくる身のふるえを今でも忘れることは出来ない。パニックは起り得た。しかし、パニックは起きなかった。パニックは、島民、消防団員そして各防災関係機関の必死の活躍によって未然に防止されたのである。私は今でもそう確信している。

なお今回の避難が一人の怪我人もなく無事短時間の間にできた理由は、次の５つではないかと考えている。

① 天候が非常によかった
② 島の首脳が期せずして一堂に会した
③ 消防団の活躍
④ 電気、電話が最後まで使えた
⑤ 交通機関の活躍

先ず第１点の天候は一年のうちに何日もないような大変穏やかな天候で、どの港も使え誠に幸運であった。

第２点は、地震がはげしくて大島支庁の庁舎には危険でいられないということで、支庁が役場へ移動してきたため町長、支庁長が一緒になり、そこへさらに警察署長、測候所長、消防団長、東海汽船支店長が加わり、島の首脳陣が一ケ所に集まり、何を決めるのにも電話で連絡などということがなく即決できた。

第３点は、すでに述べているので省略。

第４点は、東京電力、NTT 職員の必死の頑張りで最後まで停電もなく町の中が明るかったこと、また電話も最後まで使え各方面との連絡がスムーズにできた。

第5点は、先ずバスが非常に有効に活躍した。私は三宅島噴火の際避難にバスが活躍したのを聞いていたので、万一外輪の外へ溶岩が流れ出るようなことがあったら避難にバスが必要だなと考えていた。11月17日東海汽船の重久支店長に役場に来ていただき、「万一の場合バスを動かしていただけるだろうか」とお話ししたところ「やりましょう、大丈夫です。帰って自動車課長と打合わせておきます」という心強いご返事をいただいた。「それではその時は是非お願いします」とお願いして心の準備をしておいていただいた。こうした事前の心の準備が、いざというときのバスのめざましい活躍となって生きてきたのである。船についても、東海汽船、海上保安庁、海上自衛隊、漁船等迅速なる手配をしていただいたおかげである。

3. 気力で頑張る

「本当によかった」

最後の船、海上保安庁の巡視船みずほを元町桟橋で見送り、私はひと安心した。

この船には、住民の他に、町長、役場職員、消防団、支庁の職員などが乗りこんでいた。「島に誰が残るか」町長と私は、桟橋でいろいろと協議した。

全島民が島外へ避難した。その島民の生活をどうするか。これは重大な問題だ。

「町長は東京へ行って下さい。私が島へ残ります」と進言した。町長も「そうして欲しい」ということで、私が残ることになった。

船を見送ってから役場へ戻りつつ考えた。

噴火は静かになったが、これから先どうなるのだろうか。万一、また大噴火が起きたらどうしようか。もう大丈夫なんだろうか、いろいろな思いが頭の中をかけ廻る。

避難した住民の方々はどうしているだろうか。残った我々は、これから何をしたら良いのか。そんなことを考えていたら、突然電話が鳴り出した。受話器をとってみると、何と相手は避難した住民たちからのものだった。

「こたつのコンセントを抜いてこなかった」

「湯わかし器を切らずに来てしまった」

「ガスの元栓をしめてこなかった」

「小鳥がかわいそうだから、篭から出してほしい」等々

が然、残留した私たち6人は忙しくなった。最初の仕事は、これら住民の要望を片づけていくことだった。しかし、たった6人で大島中をかけめぐることはできない。家を探すだけでも大変だ。その上、島の南東部と北西部は危険ということで元町から外へ出るにはその度毎に警察の許可を得なければらない。しかし、火事にでもなったら大変だ。何とかしなければ！…。各地区に詳しい職員を一人ずつ島に返してもらう以外に方法はない。

東京へ連絡し、各地区出身の職員を帰してもらう願いを出した。翌23日さっそく8人の職員がヘリコプターで戻って来てくれた。

直ちに住民の皆さんの要望に応える行動に入っていった。コンセントを抜く。ガス栓を締める。小鳥を篭から出す。次から次へと休むひまもなく動き回るが、昼間だけでは回りきれない。そこで、駐在さんの応援も得たりして、夜遅くまでかかって処理していった。

相次ぐ要望に、職員は文字どおり不眠不休の状態で活動した。

「ペットや家畜をどうするか」「農作物は…」「道路・水道の復旧は…」次々に問題が出てくる。睡眠不足と重なる疲労で、職員たちはグロッキーになっていた。でも、東京で慣れない生活の中で頑張っている島民のことを考えると、休んではいられず、気力でがんばり通して来た。

4. 東京へ思いを馳せる

大島島民の馴れない都会での避難所生活が始まった。最初の避難先であった静岡県の下田市、東伊豆町、伊東市、熱海市でも暖かい出迎えを受けた。のちに都知事の意向で東京への移送が決定したとき、熱海市長さんは、テレビインタビューで「大島の方々をズーッとお世話するつもりでいたのに、一寸寂しい気分だ」と応えておられた。私はそれを観て、目頭の裏に熱いものが込み上げてくるのを禁じ得なかった。

東京でも、受け入れ先の各区の職員や地域の方々が、不眠不休でお世話して下さっている様子が克明に伝わってくる。有り難いなどという通り一辺の言葉では表現できない何かが胸を突き上げてくるのである。

日を追うにつれ、テレビ画面でしか見ることのできない町長の顔にやつれが目立ってきた。「町長も大変だなあ、皆で帰れる日まで倒れないで欲しいな」と切実に思わずにはいられなかった。画面の島民の表情にも、町長以上にやつれやイラ立ちが目立ってきたが、この時ほど「無力な自分」を嘆かずにはいられなかった。

12月19日からの全員帰島が決定し、避難所でも、現地大島でも一様に明るい表情が漂い始めた。

そんな矢先の12月18日、三原山は三度び噴火した。あの時現地災害対策要員達のみせた緊張の中の暗い表情を私は終生忘れることはないであろう。

それ以上に、厳しい状況の中にあって、「全員帰島」を決断しなければならなかった知事や町長の胸中を思い返すたび、1年たった今でも胸の中に熱いものが込み上げてくる。

「全島々外避難」は不幸な出来ごとであった。しかし、これによって生涯経験し得なかったかも知れない、「人々の暖かく、熱い人情」を存分に味うことができた。これは私を含め大島々民の貴重すぎる程の財産である。

各防災機関の方々の、生命を賭しての活躍にはどう感謝しても足りないものがある。

言葉とは意外に空しいものである。

5. 全面帰島

こうして１カ月後の全面帰島が実現した。港に降り立った住民の皆さんの一人ひとりに私は声をかけ、手を握らずにはいられなかった。

「ごくろうさん」、「おかえりなさい」。

もう１年以上もたってしまった。改めて各方面の方々の御支援、御協力に深く感謝申し上げる次第である。

大噴火時の支庁長として

前大島支庁長

矢　島　弘太郎

61年11月21日の三原山の大噴火と全島民避難は明治11年１月11日、伊豆大島が東京府に移管されて以来、歴代の島司、支庁長が体験しなかった貴重な体験を私にさせた。このことは私にとって非常に苦しかったことであるが、「俺は今頑張って仕事をしているんだ」と自分に言い聞かせつつ、入庁以来最大の緊張感をもって過した日々であった。それはまた、噴火の状況に応じ全体的には都災害対策本部の判断や指示を仰ぎつつも現地の地方隊長として決断に次ぐ決断をせまられる時でもあった。たとえば……

○立入禁止区域について

11月15日夕刻に始まった山頂火口からの12年ぶりの噴火に伴い、島内行政機関で組織していた四者懇談会（役場、測候所、警察署、支庁）では危険防止のため直ちに表砂漠の外輪山内側と裏砂漠一帯を立入禁止区域と決定した。19日には溶岩がカルデラ内に流出したが、翌20日になるとその流れが止り山全体が沈静化の方向に向っているように見えた。すると、さっそく21日に立入禁止区域内にある売店等から営業再開の要望が出始めた。噴火見物の観光客の増加を目前にして、禁止区域外の店と同様に営業をしたいので「立入禁止線を緩和せよ」というものであった。しかし噴火後まだ６日しか経過しておらず、溶岩の流れが止ってからわずか１日しかたっていないことから慎重に山の動向を見る必要があると判断し、この要望はお断りをした。大噴火が始まり、割れ目噴火となり大島全体が危険となったのはその２時間あとのことであった。

○監視行動

山頂噴火以来、対策の一つとして職員による噴火の監視を行った。11月15日からの24時間体制で御神火茶屋と温泉ホテル附近に職員各２名を配置し、噴火とそれぞれの場所の状況の報告を受けていた。職員には、山の状況に応じて行動し、無理は絶対にしないこと、危険と思われる時は直ちに避難すること、とくに無線機のそばから１名は絶対に離れてはいけないことを指示しておいたが11月21日夕刻４時15分、大噴火が庁舎から望見されると

同時に帰庁を命じた。まもなく監視の職員と外輪山えん堤嵩上工事の職員が支庁に帰還し、地震の激しいゆれの中で彼等の報告をうけた。自動車で登山道路を全速力で下る時バックミラーに道路の亀裂が走るのがよく見えたという。大噴火の中をくぐりぬけてきた職員の顔はまさに死線を越えてきた顔であった。報告を聞きながら私の気持ちは無事に帰ってきてくれてよかったという喜びが次第に強くなっていった。

○支庁舎からの退避

地震はますます激しくなってきた。激しい地震の揺れで庁舎の中ではロッカーが倒れ、戸棚の扉が開いて書類が散乱し、とくに3階では電車の中を歩くような状態となった。またあとで分ったことであるが激しい揺れに屋上の無線塔のボルトがちぎれ飛んでしまった。私はこれ以上、支庁舎に留まることは不可能と判断し、職員に庁舎外への退避を指示するとともに町災害対策本部と共同体制を組むため留守要員を残して全員を役場庁舎へ移動させた。

支庁舎を離れたことは止むを得ない措置とはいえ、支庁舎からの退避を決心しなければならなかったことは今でも慚愧にたえない。

○全島民の避難

溶岩流が元町方向に流れ、島内各所から異常な現象が本部に伝えられ、また下鶴予知連会長から「南東部で大規模な水蒸気爆発の恐れあり」との見解を直接聞き、全島民の避難に全力を投入することとした。そこで可能な限り、各避難船には職員を添乗させ住民の世話をするようにした。とくに大島老人ホーム、藤倉学園の避難には福祉課の職員を派遣した。

一方、乗船のため元町港に集ってきた住民への対応、乗船の際の交通整理には産業課を中心とする職員が当り、土木課職員が避難路になる都道の巡視を行った。住民の避難中の時点では避難路上に何ら異常が無かったが翌朝の巡視では約3メートルの大岩が都道上に落下していることが分った。前夜避難の最終バスが通過後、落ちたものであった。

全島民の避難で支庁職員も元町桟橋に集合した。役場職員も集合した。その時の私の頭にあったのはこのまま船に乗っていいものかどうかということであった。役場も迷っているようだったが、結局は助役以下数名が残る、支庁も残ることとし、支庁管理職、行政係長、教育副所長、保健所副所長、出納事務所長の8名の残留を決めた。

11月22日午前6時未だ暗い元町港を最終の避難船「みずほ」は離れていった。

昭和62年6月の異動で私は大島を離任したが、山頂噴火に始り、大噴火、全島民避難、一時帰島、全面帰島さらに島民の生活再建、島復興という緊急事態が続く中で支庁職員はそれこそ1日24時間困難な仕事を黒子に徹し、やり遂げた。私は感謝の気持ちで一杯である。

最後に三原山がこれからも災害をおこさぬよう、また大島の皆さんが安心して暮せるよう祈っている。

全島海上避難を指揮して

前第三管区海上保安本部長
新谷　智人

昭和61年11月21日の三原山噴火による全島避難の時には、第三管区海上保安本部長の職にあり、同本部三原山噴火災害対策本部長として、海上避難の指揮をとりました。そのときのことを、もういちど振り返ってみたいと思います。

三原山が12年ぶりに噴火をはじめたのは11月15日の17時頃でした。大規模なものではなく、仮に大量の熔岩の噴火があっても、広い外輪山の内側にとどまるだろうということで、専門家の見方もおおむね一致していました。

しかし、予想を裏切るのは自然現象の常で、万一に備え、大型巡視船を常時１隻、元町港外に配置し、警戒即応の体制をとりました。21日の大噴火は外で会議を開いているときのことです。野一色総務課長が第一報をもたらしました。噴火がはじまってからほぼ１時間後になります。会議を中断し、同席している土方次長、鈴木総務部長、児玉警備救難部長らと対策を協議しました。

詳細は不明でしたが、外輪山の外側の斜面にできた新しい火口から噴火がはじまっています。予想をこえたもので、大事になることを直感しました。

ただちに５隻の巡視船に出動を、航空機及び特殊救難隊に待機を命じました。5300総トン、ヘリコプターを二機搭載する海上保安庁最大の巡視船「みずほ」（船長：矢野建爾）は、非常にハードな沖合洋上救急訓練を終え、乗組員の休養のため帰投したばかりでしたが、息つく間もなくふたたび行動に入ります。

記録によると、このときの時刻は17時15分となっています。大島町が災害対策本部を設置したのは17時22分、都知事から出動要請を受けたのは18時55分ですから、非常に素早い立ち上がりでした。元町港外に配置していた巡視艇「かとり」」（船長：高崎武人）は、17時40分には元町港岸壁に着岸しています。

１万余の住民のこと、道路が遮断されて住民が各所に孤立した場合のことなど考えれば、さらに多数の巡視船が必要です。乗組員を非常呼集し、集結次第、逐次勢力を増強、２時間のうちになお11隻を投入しました。

本庁所属の大型測量船２隻、北海道から九州までの他管区の大型巡視船10隻も応援にかけつけます。

こうして、応急の手配を終わると災害対策本部を設置し、支援体制を整え、本部庁舎に引き返しました。

19時00分には、都にも知事を本部長とする都災害対策本部が設置されたので、東京海上

保安部の係官を同本部に派遣し、連絡調整にあたらせました。

先発した巡視船もつぎつぎ大島周辺に達し、救助活動がはじまります。「かとり」は、老幼病障害者244名を収容、20時45分元町出港、泉津港外では「しきね」(船長：藤川和美)が警救艇、漁船によって192名を洋上で揚収、波浮港では「つくば」(船長：伊丹伸夫)、「あかぎ」(船長：荒木博)、「おきつ」(船長：西村隆治)の中型巡視船が接岸又は洋上で180名の揚収を行いました。

急患、妊産婦は、特殊救難隊員らによって「みずほ」に移され、ヘリコプターで緊急輸送されます。

警備救難部のある3階は、既に戦場の趣です。土方次長は外部機関との折衝、児玉部長と横山救難課長は、オペレーション・ルームに陣取り、マイクを握りしめ、現場の巡視船、特殊救難隊、航空機の指揮官らへの指示、連絡に懸命です。ときどき、大声が室外までひびきわたっていました。

22時50分には、大島町長による全員避難の指示が出されました。この頃には、元町港から全員を収容することができることがわかり、「いず」(船長：後藤隆三)、「のじま」(船長：栗山昴久)らの巡視船は、つぎつぎと住民を同港から内地へ輸送をはじめました。そして、翌22日06時00分、「みずほ」は、町長を含む最後の住民618名を乗せ、元町岸壁を離れ、10時20分東京港に接岸しました。21日夕刻からはじまった1万余名の全員島外避難救助活動は、東海汽船、海上自衛隊の支援をえて、16時間で1件の事故もなく、一段落したわけであります。

以後、第三管区災害対策本部は、12月22日の住民の帰島、明けて1月21日の都災害対策本部廃止後も活動をつづけ、2月20日に解散しました。その間、巡視船艇延べ330隻、航空機延べ180機、人員延べ13914名を動員し、警戒、人員物資の輸送、変色水域等の調査を実施し、また、伊豆大島航路標識事務所（所長小滝恒夫）は、島内にあって、灯火を確保し続けました。

1万余の大量の住民の海上避難は、無事故のうち、整然と、遂行されました。このうちには、狭い急勾配の舷梯による老幼病障害者の収容、洋上での人員、とくに妊産婦の船間の移しかえ、急患のヘリコプター輸送、余裕水深わずか30センチメートルの大型巡視船の元町港での接岸作業など、それ自体困難で危険な作業を含んでいます。これらの作業が、夜間、月明かりと船のあかりだけをたよりに、的確、迅速、安全に遂行されました。これは、第一線の海上保安官の技術的、精神的レベルがきわめて高いことを示しています。

また、船舶、航空機などの正面装備も、今回のような行動には十分応えうるものとなっていることを実証しました。

しかし、通信や着岸、洋上移乗の支援資機材等周辺装備は、なお改善すべきものがあります。

現場の状況が画像で随時、詳細に入手できる通信体制が整備されれば、非常に効果的と

思われます。

悪天候下でも、安全迅速に接岸、洋上移乗ができるような支援資機材、たとえば強力なタクボートなどが常に利用可能な状態であれば、現場の海上保安官にとってきわめて頼もしいものとなるでしょう。

また、状況によっては、海上保安庁、海上自衛隊、民間、自治体間で統一した海上避難救助活動を管理する体制を考える必要があるかも知れません。

最後に、噴火の脅威と長期間の不便な避難生活を、冷静沈着に、忍耐強く克服された大島町のひとびと、献身的に避難救助活動を遂行された現場のひとびと、及びこれらの活動を直接、間接に支援されたひとびとに、この機会を借りて、敬意を表させていただきます。

＊第２部

災害応急対策活動

まえがき

大島の人々は、海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船の船で、あるいは漁船で次々と島外へ脱出避難した。

その日から、いつ終わるかも知れない大都会での不慣れな避難生活が始まった。

一万余の大島町民を東京の人々は心をこめて暖かく出迎えた。

千代田区をはじめとする関係区、防災関係機関等は全力をつくして救援救護にあたった。

避難所を訪問された皇太子、同妃両殿下は、親しく大島の人々に語りかけられ、心をこめて励まされた。

支庁や町役場職員は自らも避難者の身であったが、ほとんど家族の安否を確かめる暇もなく、災害対策活動の中核として活躍した。

人々の脱出したあとの大島はまるで「無人」の島のようになり、置き去りにされた犬や猫が主人を探すかのように町中をさまよった。

ひとにぎりの人々、支庁、町役場及び警察、伊豆大島航路標識事務所、測候所、東大地震観測所あるいは東電、NTT等の人々が、死への恐怖に絶えずさいなまれながら大島にふみとどまった。

残留町民の捜索、三原山の観測監視、市街地大火を防ぐための溶岩冷却作戦、発電配電、通信回線確保等に従事するための要員としてである。

本編は災害応急対策活動に毅然と立ち向かった人達の活動の軌跡を記録したものである。

第１章　災害対策本部の設置及び活動体制

第１節　東京都の活動体制

1.　本部設置前の体制

昭和49年の小噴火以来、しばらく静穏状態が続いていた伊豆大島は11月15日、12年振りに三原山山頂火口において噴火活動を開始した。

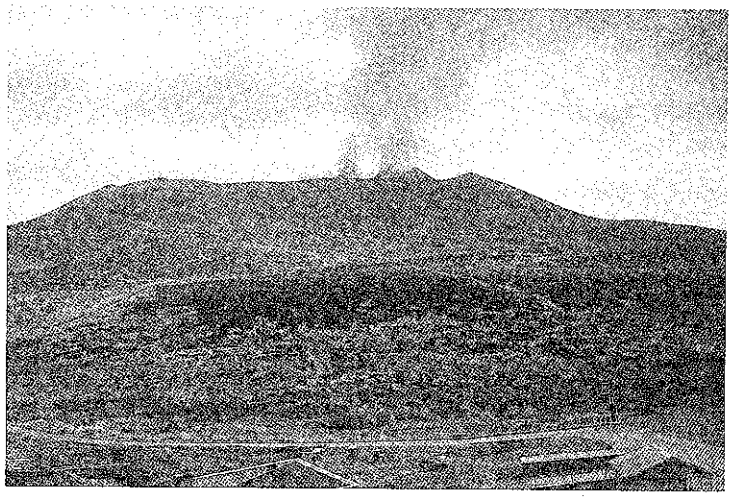

61.11.16の三原山の噴火状況

図2-1-1-1　伊豆大島・三原山噴火の特別体制について

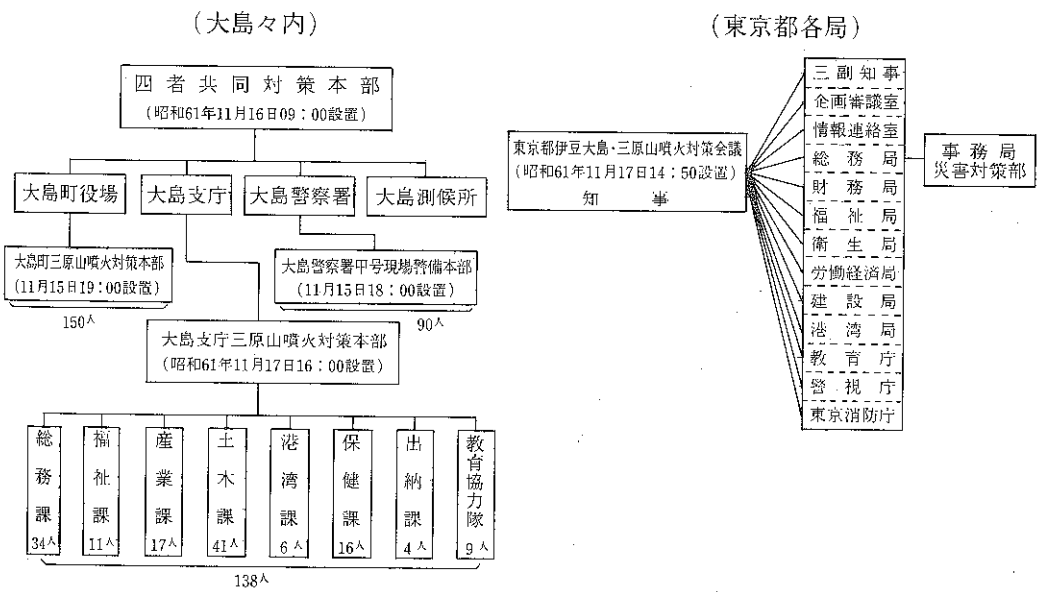

16日～17日にかけ、火山性微動がつづき、有感地震も延べ90回以上を数え、島の南東部では、噴火に伴う火山灰の降灰被害が発生していることから、都関係各局及び現地との情報連絡体制を強化するため11月17日14時50分、都は「東京都伊豆大島・三原山噴火対策会議」を設置した。(図2-1-1-1参照)

明けて18日、知事は現地の噴火の状況、南東部の降灰被害の状況を直接確認するため、関係局長を伴い現地大島の視察を行った。(表2-1-1-1参照)

翌19日、火口北西の溶岩は内輪山を超え、カルデラ内に流出したが，20日には噴火活動も衰退したかにみえ、溶岩の流出もほぼ停止した。

表2-1-1-1　都知事の大島視察日程

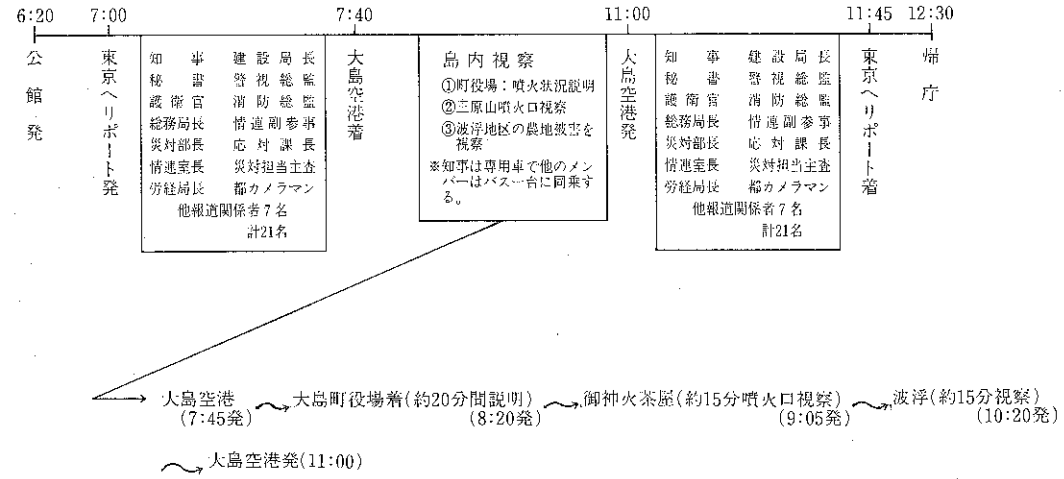

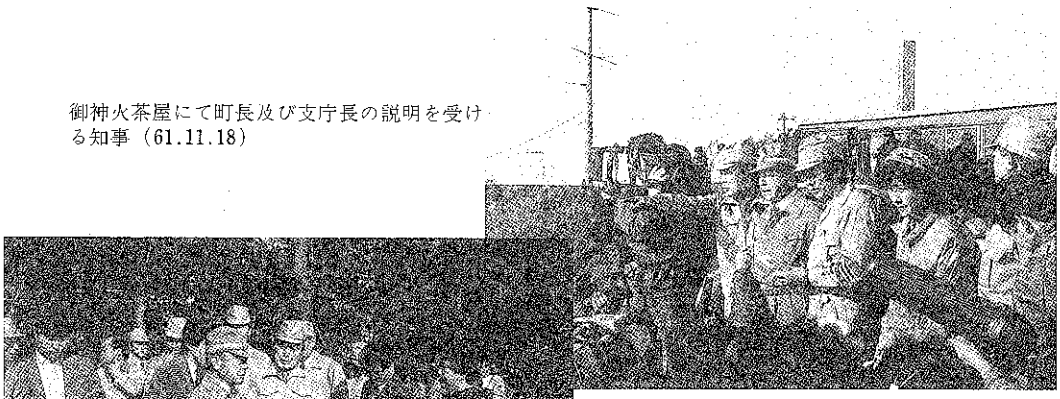

御神火茶屋にて町長及び支庁長の説明を受ける知事（61.11.18）

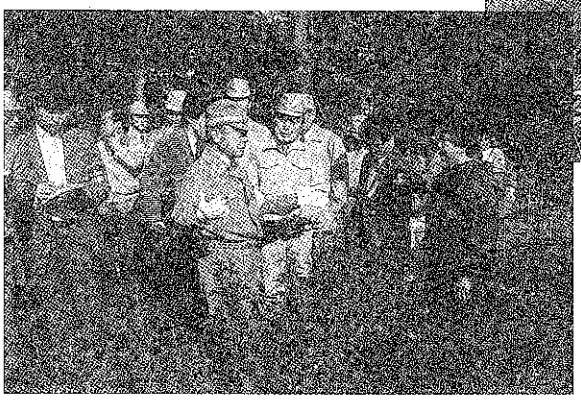

12年振りの噴火に知事は花畑の降灰状況を視察（61.11.18）

2. 11月21日の噴火と東京都災害対策本部の設置

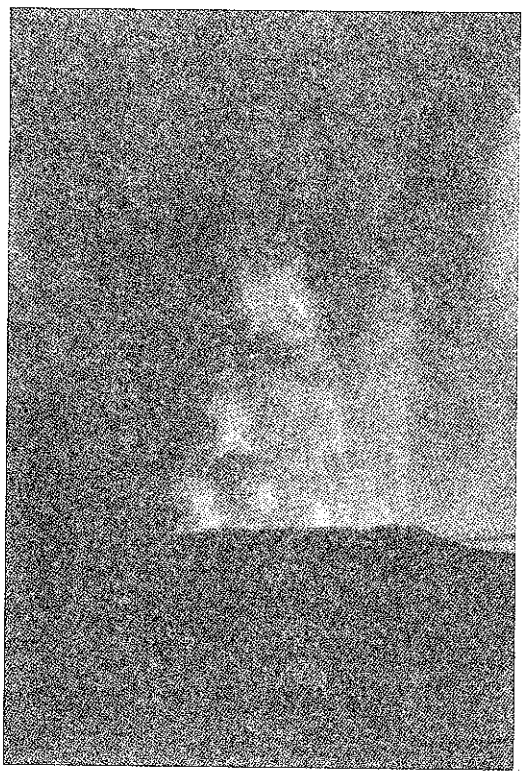

11月21日割れ目噴火発生

11月21日、16時15分、突如三原山カルデラ内で割れ目噴火を開始、次々に北北西及び南南東に割れ目を作り、マグマ水蒸気爆発を起こしながら溶岩が噴出した。噴煙の高さは約１万ｍ以上にも達したとみられている。

また、割れ目噴火の火口列は、外輪山の外へと伸び、溶岩流は火口列より谷沿いに元町方向へ流れ始めた。

事態を重くみた都は、17時00分、海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船に対し、艦船などの待機を要請した。

17時50分、静岡県に対し、避難者受入れのための港の確保を要請、その後、大島町岡田・泉津地区に避難指示が出されたことに伴い、18時30分、上記三機関に艦船などの出動要請を開始した。

19時00分、都は「東京都災害対策本部」を設置し、同時に厚生省と協議のうえ、大島町に対し、災害救助法を適用した。

元町地区に向って押し出した溶岩流（61.11.23）

同日、20時00分、静岡県に対し、約11,000人に及ぶ避難者受入れを要請した。

また、都は災害対策本部設置に伴い、本部構成各局（警視庁・東京消防庁及び関係防災機関を除く）に対し、1,261名に及ぶ本部対策要員の待機を命じた。

翌22日、知事は下記の放送文により全職員に庁内放送を行った。

知事庁内放送

61.11.22

職員の皆さん、報道でもご存知のとおり、大島の噴火災害は、昨日の夕刻、またまた大爆発を起し、ついに島の住民が全員離島するという未曽有の大災害となりました。

職員の皆さんにも、昨夜来、不眠不休の救援活動を続行してもらっており、まことにご苦労さんです。

三原山の火山活動はこれからも全く予断を許しません。

私は、いま都政がなし得る全てを尽して、都民を守る決意であります。職員のみなさん、都民の信頼に応えて、全庁をあげて万全の対策を講じて下さるようお願いいたします。

また、11月22日、知事は急遽下記の日程で中曽根総理大臣に同行し、江東区スポーツセンターに、避難した大島町民を見舞うこととなった。

中曽根総理大臣の大島噴火災害被災者の見舞いについて

61.11.22

1　日　時

昭和61年11月23日（日）午前11時00分～11時20分

2　見舞先　――江東区開設の避難所――

江東区スポーツセンター

江東区北砂1-2-9　TEL 649-1701

3　見舞者

(1)　内閣総理大臣　中曽根康弘

国土事務次官　吉居　時哉

国土庁防災局長　山本　重三

(2)　東京都知事　鈴木　俊一

江東区長　小松崎軍次

大島町長　植村　秀正
東京都福祉局長　関岡　武次

なお都における噴火災害対策の経緯は表2-1-1-6のとおりである。

3. 災害対策本部会議の開催

11月21日19時00分に東京都災害対策本部を設置した都は、翌62年１月21日12時00分に本部を解散するまでの２か月間に通算14回の本部会議を開催した。(表2-1-1-2参照)

会議の場所はいずれも庁議室を使用した。

第１回の本部会議は、11月21日20時52分から開催したが、開催にあたっては、関係部所に対し無線電話で連絡するとともに庁内放送で集合を呼び掛けた。以後の本部会議開催も同じ方法で行った。この方法による連絡は、出席者である本部員だけでなく、多くの関係職員にも本部会議が開催されることを周知でき有効な手段であった。

会議は、本部長である都知事をはじめ３副知事、各局長、警視庁、東京消防庁の責任者で構成し、総務局長の司会で進行した。

会議の議題は、大島噴火災害の状況説明とし、災害対策部長が説明した。ただ、時間の関係でこの１回目の会議と翌22日朝９時30分開催した第２回会議においては、資料配付は行わなかった。

会議内容は、まず、噴火の状況説明、噴火の様相が15日の噴火とまるで異なることから海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船に対し待機要請それに続く出動要請を行った経緯、大島町長の島内外への避難指示の発令状況、艦船による避難者の現状、避難者受入先の静岡県の対応について行った。

これらの事項に対する質疑応答に続き、既に静岡県に向かって出航した約3,000人を除き、避難先を東京にすることを決定した。また、避難住民を受け入れてくれた静岡県、熱海市、下田市、伊東市、東伊豆町に感謝の気持ちを伝え、併せて、避難住民の様子を知るために副知事を派遣することを決定した。これら本部会議の内容については会議終了と同時に知事あるいは災害対策部長らが記者会見場に移り毎回記者発表を行った。

一夜明けた22日９時30分第２回の本部会議を開いた。

議題は、避難状況の説明と応急対策の状況について行った。１万人余の住民、観光客が無事避難を完了したこと、死傷者は１人もでなかったこと、静岡・東京での避難所の開設状況、食糧や寝具等の配付状況、一般人とは別に避難所を確保した老人ホームや障害者施設入居者の状況について説明。これらに対する質疑が行われた。

続いて、静岡県内に避難している避難者を早急に東京へ移送することを決定した。

第３回の本部会議は、22日17時10分開催した。出席者は、１、２回のメンバーに関係防災機関の陸上自衛隊第一師団、海上保安庁、NTT、日本赤十字社東京都支部の責任者そし

て被災地の町長である大島町町長が加わった。

この会議以降は、多少なりとも時間のやり繰りが出来るようになったので、本部会議を召集するときに議題を明示し、資料もできる限り添付するようにした。

会議は、避難が無事終了し、住民は、避難所や親戚に落ち着いたことについて、大島町長から報告と御礼の挨拶で始まった。

続いて、朝5時50分島民が避難した後の大島にヘリコプターで視察してきた横田副知事から、島は静まりかえっていること、溶岩流はごく緩やかに移動していること、支庁・大島町・警察・測候所・東大地震研究所・東京電力・機動隊・東京消防庁・東海汽船の島内残留組は元気に災害対策に当たっていること、犬や猫が餌を求めて徘徊していること等の報告がなされた。

議題の中心である今後の対応については、無事避難が完了したがいつまで避難を続けるかについては、火山噴火が今後どうなるのか気象庁などの専門家の見解をよく聞き、それをもとに行政としてどう対処すべきか決定するが、今の段階では噴火の動向がはっきりしないので、とりあえず、現在の避難体制を続けることとする。ただ、そのためには、観測・監視体制がもっとも重要なことから、政府に対し、帰島の安全性について判断が迅速・的確に行えるよう火山噴火予知の、より一層の強化のため、観測・監視体制を整備することを要望することとした。

次に、火山噴火活動の推移によって、避難所生活を早い時期に切り上げ、帰島出来る場合を想定した対策と、やむをえず避難所生活が長期にわたる場合の対策を東京都はもとより関係機関においても早急に検討しておく方針を決定した。

静岡県内に避難していた者の都内への移送については22日中に大島老人ホーム入所者を東京都多摩医療センターに、また一般人に付いては、23日、24日の2日間で区役所の各避難所に移送収容する旨報告、了承された。

犬、猫などのペットや馬、豚、鶏などの家畜類の世話をすることとし、獣医を含め職員関係者を派遣することを決定した。

避難住民が避難所に落ち着いた頃から、家族同士、親戚、知人らがお互いの安否を確かめるために東京都や避難所に電話問い合わせをしてくるようになった。それらに迅速に対応するため、避難所別避難者名簿を作成して電話で答えられるよう福祉局内に伊豆大島噴火避難者案内所を開設したことを報告。

その他義援金の受入口座の開設、当座のお金の引き出しや東京都関連の納入金の延納等について説明、了承された。

また、都知事から避難者を見舞った際、避難所に情報を得るためのテレビが配置されていないことが指摘され、直ちにテレビの配置を決定した。

第4回の本部会議は、24日15時07分から開催した。

22日横田副知事とともに大島に飛び24日昼まで大島に残っていた総務局長が帰庁し大島

の現状を説明するとともに次のような提案がなされた。

着のみ着のままで島を避難した住民としては必需品が無かったり、電気のスィッチを切り忘れたり、犬や小鳥を放していなかったなどの心配事が多い状態にある。町長から、住民を代表して健康な消防団員を派遣して島の見回りをさせて欲しいとの要請があったので、消防団による島内見回り団の派遣を実施したい。

この件については、即承認され、翌25日にヘリコプターで80人を派遣することに決定した。

23日、24日にわたる避難者の静岡県から東京都への移送は順調に進んでいること、各避難所の開設状況が報告された。

避難のため休校になっている教育問題については、小中の児童生徒は編入を行い26日から授業が行えるよう各区教育委員会による緊急入学通知書の交付及び父母への説明を行うことを決定した。高等学校については、都内の学校施設を利用して、大島高校、大島南高校の応急教育を実施することとした。

第5回の本部会議は、第4回と同じ24日の18時45分から開催した。

これは、24日午後気象庁で開かれていた火山噴火予知連絡会の検討結果がかなり危険な状態に成りそうであることから、統一見解の発表に併せて本部会議を設定したものである。

伊豆大島噴火に関する火山噴火予知連絡会の統一見解は、「大島南東部に変色域が認められたこと、当面もっとも懸念される事態は、沿岸海域を含めた島の南東部において、マグマ水蒸気爆発を含むかなりの規模の噴火が発生することであるが、島の北西部についても予断を許さない状態にある。…略…山頂火口の活動が活発化した場合は、爆発角礫岩の降下と岩なだれの発生により島内全域に危険が及ぶことが考えられる。」というものであった。

火山噴火予知連絡会の統一見解は、大島そのものに大異変が起きることを示唆したものであったため、大島の機能を維持するために残留している人たちの件、25日に予定している消防団による島内見回り等必要不可欠な業務と安全性について検討した結果、必要不可欠な業務は、安全性に十分留意しつつ方針通り実施することに決定した。

第6回の本部会議は、25日19時00分に開催した。

気象庁長官、国土庁政務次官に横田副知事、大島町長が訪れ、国への要望を行ったことの報告。

島内見回り団が無事任務を果たしてそれぞれの避難所に戻り、依頼された電気の始末、必需品の持ち帰り、動物の世話、農作物の様子など島の様子を住民に詳しく報告したため、住民の間に起こりつつあった不安感や焦りの気持が静まったことが報告された。

大島の現地本部の要員は、島内のプロパンガスの未点検等の関係から食事の煮炊きが行えないため、東京から空輸するお弁当で3食を過ごし、また、いざ再噴火という場合に備え夜は町役場に固まって寝るようにしたことから、よくてソファーか椅子、人によっては

床に直接寝る状態が続き、環境面からも安全面からも問題であるため、東海汽船の３千トンクラスの船を26日から借り上げ、船をホテル代わりにするホテルシップを実施することに決定した。

また、大島住民が現金を持ってこなかったか持ってきても手持ちが少なくなったため、資金の貸し出しを望む声が多くなった。そこで、種々協議した結果全世帯に世帯更生資金等の特別貸し出しを実施する旨報告し、了承された。

第７回の本部会議は、26日18時30分開催した。

22日早朝大島を視察した都議会議長、副議長、自由民主党、公明党、共産党、社会党、民主クラブの16人からなる都議会三原山噴火調査団から知事に出された要望書及び大島から状況説明に上京した大島支庁長の現況報告を行った。

第８回の本部会議は、29日12時43分召集時間を43分も過ぎて実施した。

避難所生活が１週間を越え住民の間には、再び大島の我が家の状況がどうなっているのか知りたい気持が高まり、一家で一人は様子を見に行かせて欲しいとする要望がではじめた。そこで、予知連の動向、いざというときに備えての避難体制を敷き12月３日から４回に分けて一世帯一人の日帰り帰島を実施することを決定した。また、住民の日帰り帰島に備えて、町の生活関連諸機能を確保するため、消防団、支庁、町役場、電力、電話などの基幹要員を12月１日に大島に先発させることも併せて決定した。

もっとも問題となる安全対策については、特に海上保安庁、陸上自衛隊、海上自衛隊に対し12月１日から12月７日迄の間、緊急事態発生に備え、艦船等の支援を要請することとした。

11月21日の避難の際あの混乱期のさなかで、どのように情報連絡が行われたかを調査し、今後の情報連絡および避難に役立てることも併せて決定した。

第９回の本部会議は、12月８日14時38分から開催した。

３日夜から７日の夜まで行った日帰り帰島も無事終了したことから、日帰り帰島の結果報告を行うとともに大島住民全員帰島に備え道路の応急復旧、破損した水道施設の補修、農作物等の対策に必要な人員を送り込み、17日を目途に各点検、工事の実施を行うこととした。

第10回の本部会議は、12日19時11分から開催した。

議題は、大島住民の全員帰島である。

帰島の日は、12月19日の夜から22日までの４日間に分けて実施する。ただ、福祉施設入所者は、救急車等の関係から24日をめどに別途帰島させる。

住民が島に帰った場合、その日から通常の生活が出来るように16日、17日に食料品店、薬局、医師、自動車修理、金融業等々の受入準備に必要な住民を帰島させる。

帰島にあたっての安全対策、避難計画の作成と全住民への徹底周知を最優先に行うことを確認し、全員帰島を決定した。

第11回の本部会議は、18日20時06分から開催した。

いよいよ19日から全員帰島を実施するという前日18日17時58分山頂から再び噴火が発生した。危険地域といわれている南部地域の基幹要員に対し、直ちに避難指示が発せられた。しかし、噴火予知連の下鶴会長が割れ目噴火には結び付かない、現在のところ山頂活動が中心であると発表したことを受け、19日の第１陣の帰島は、予定どおり進めることに決定した。第２陣以降の帰島は、伊豆大島部会の情報を見て判断することとした。

第12回の本部会議は、19日16時40分から開催した。

15時現在にいたるまで、有感地震、噴火爆発音、空振もないこと、大島部会のコメントもほぼ治まっているとのことから、予定通り帰島を開始することを確認した。

帰島にあたっての詳細計画である観測監視体制の整備状況、安全対策の措置状況、住民の乗る船の配船計画と添乗する職員の役割配置を説明、了承された。

帰島後は、帰島にあたって決定した安全対策を再点検するとともに住民による自主防災組織の整備を図り、避難訓練を実施することを決定した。

第13回の本部会議は、26日14時00分から開催した。

都知事が全員帰島後の12月24日に大島を訪れ、島内の状況および農作物等の被害状況を視察した結果及び、住民代表から出された要望について説明がなされた。

年末年始を控えて、25日噴火予知連大島部会が発表したコメントは、山頂からの噴火は今後起こる可能性がある、北西から南東に伸びる地帯にマグマが貫入したと考えられる、というものであった。そこで年末年始の間も警戒体制を採ることにし、現地大島と都災害対策本部に24時間職員を配置しておくことを決定した。

また、大島の噴火の３年前（58.10.3）には伊豆諸島の三宅島で一集落が溶岩にのみ込まれる噴火災害にあっており、火山をかかえる都として、各火山の再点検を行うため、東京都防災会議に火山部会を設け、伊豆諸島全島を対象に火山の性質、噴火の様相、島の特徴に見合った応急対策について検討するよう決定した。

第14回の本部会議は、62年１月21日11時15分から開催した。

前年の11月21日19時00分設置した東京都災害対策本部を１月21日12時00分をもって廃止することを決定した。しかし、噴火の可能性が去ったわけではないこと、大島町の復興に直ちに着手しなければならないことから12時をもって伊豆大島噴火対策会議を設置し、万全を期すこととした。

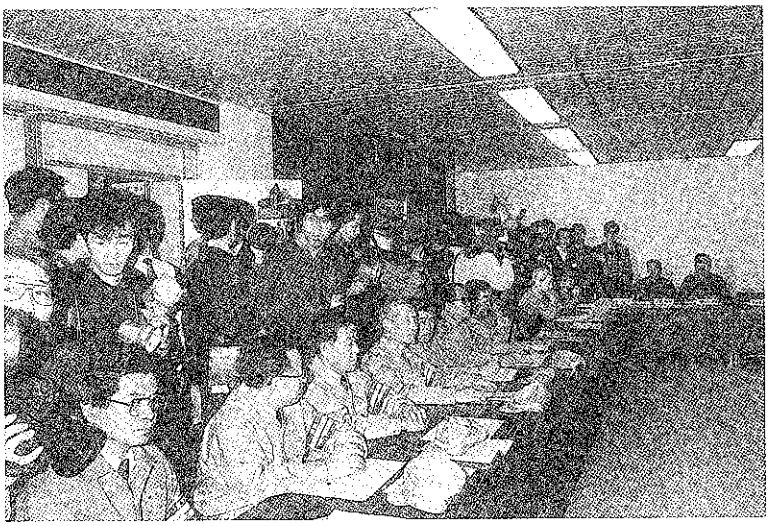

都本部会議につめかけた報道陣（61.11.29）

表2-1-1-2　東京都災害対策本部会議審議事項

東京都対策本部設置　昭和61年11月21日　午後７時00分
災害名　昭和61年(1986年)　伊豆大島噴火

回	日時	場所	会議内容	会議結果	備考
1	61.11.21 20：52～ 21：25	庁議室	1　状況説明……災害対策部長 (1)　噴火の状況 (2)　島外避難用船舶に待機要請 （海上保安庁、東海汽船等） (3)　島外避難の指示 （岡田、泉津、北の山、野増、間伏、元町地区） (4)　避難先……静岡県	東京に避難決定（既に出航したものは除く）	
2	61.11.22 9：30～ 10：00	庁議室	1　避難状況説明 2　応急対策状況の説明	静岡県内の避難者を東京へ移送	
3	61.11.22 17：10～ 18：20	庁議室	1　植村大島町長あいさつ 2　現地視察報告……横田副知事 3　静岡県内避難者の都内移送 4　義援金の受入口座の開設 5　避難者案内所の開設 6　大島老人ホーム老人の避難 7　大島残留動物の扱い 8　金融対策 9　避難所のテレビ受像機の設置	1　今後の対応 ①避難をいつまで続けるかは、気象庁等の専門家の判断を基に行政としての対応を決めるが、それまでは、現行の体制を続ける。 ②政府に対し、「火山噴火予知のため、より一層の観測、監視体制の強化を図り、帰島の安全性について判断が迅速・的確に行えるよう要望する。」 2　今後の対策の早急な検討 短期的対策……帰島できる時期に備えての対策 長期的対策……この状態が長引く場合の対応	大島町長、１師団３部長、海保、NTT、日赤出席

回	日　時	場所	会　議　内　容	会　議　結　果	備　考
4	61.11.24 15：07～	庁議室	1　大島の現状報告……総務局長が大島から帰庁し報告 2　避難者の都内移転及び避難所の現状 3　学校対策 4　島内家畜動物保護 5　島内見回り団の派遣	1　総務局長が、大島町の要請を受け、島内見回り団派遣の実施を提案 避難者の人心安定をはかることを目的として、消防団員の中から選択し、島内見回り団を派遣する。	大島町長、1師団3部長、海保、NTT、日赤 出席
5	61.11.24 18：45～	庁議室	1　昭和61年（1986年）伊豆大島噴火に関する火山噴火予知連絡会の統一見解について	噴火予知連絡会の統一見解について検討した結果、以下の事項について決定した。 1　必要不可欠な業務については、危険な場所を除き、安全に留意しつつ実施する。 2　今後の見通しについては、短期対策で終わるか、長期対策になるかはいま少し分析が必要であり関係機関との協議も必要なので、それらを含めて今後早急に検討していく。	大島町長、1師団3部長、海保、NTT、日赤 出席
6	61.11.25 19：00～ 20：05	庁議室	1　大島の現状報告について 2　島内見回り団の派遣結果について 3　国への要望について 4　大島町民に対する世帯更生資金の特別貸付について 5　避難所の新設及び収容状況について	1　国への要望書提出 2　現地本部の環境改善（寝る場所、食事の状況）と安全確保の観点から、東海汽船の船を借り上げ、ホテル・シップとして活用する。	大島町長、1師団、東電 出席
7	61.11.26 18　：　30	庁議室	1　大島の現況報告……大島支庁長 2　都議会からの要望書について		大島町長、1師団、海保、東電、NTT、日赤 出席
8	61.11.29 12：43～ 14：00	庁議室	1　知事の視察について 2　今後の対応について	1　一般住民の帰島に備え、町の生活関連機能の確保のために必要な消防団・支庁・町・医療関係者・電力・電話関係者など基幹的な要員の帰島を行う。 これらの要員の帰島は12月1日に行う。 2　この措置とあわせて、地区別に1世帯1名の日帰り措置を行う。 これは、12月3日（夜）以降、4回に分けて行う。 3　一般住民の帰島については、予知連の動向、避難体制の強化等を考慮し、上記1・2の措置終了後早急に本部会議を開き決定する。 4　11月21日の緊急避難時の現地住民の避難体制及び防災関係機関の支援体制等災害情報連絡結果の特命調査を決定	大島町長、1師団、海保、東電、NTT、日赤 出席

回	日　時	場所	会　議　内　容	会　議　結　果	備　考
9	61.12.8 14：38～ 15：24	庁議室	1　日帰り帰島の結果報告 2　道路の維持補修と降灰除去	1　交通不能箇所の対策……応急復旧工事を実施し二車線確保を図る。 12月10日～17日 2　落石等斜面危険箇所の対策……既存の斜面台帳に基づき斜面の再点検を行い落石・クラックなどの危険箇所の解消をはかる。 12月9日～10日 3　飲料水の確保対策……道路補修に水道施設補修を合わせて行う。 4　農林水産対策班の派遣……現時点における農畜産物の必要最小限の飼養、栽培管理を行う。3泊4日（うち船中泊1泊） 5　避難所におけるカゼの流行防止対策の実施	大島町長、1師団、海保、東電、NTT、日赤出席 大島町長要請 日帰り帰島も終わったので、先遣隊で先に派遣されている消防団員を交代させたい。
10	61.12.12 19：11～ 20：10	庁議室	1　大島住民の帰島	1　緊急時の安全対策を講じ、全地域住民の帰島、帰宅を行う。 2　12月20日に大島町長が避難指示を解除する。 3　帰島は、12月19日（20日朝着）から22日（午後着）までの4日間に行う。 4　福祉施設入所者については、一般住民帰島より2～3日遅れて帰島させる。 5　12月16、17日に受入準備に必要な住民を帰島させる。 6　12月13日から在島基幹要員の夜間帰宅を行う。 7　帰島にあたって安全対策を行う。 8　帰島までに基幹施設の確保を図る。 9　定期船の就航は12月22日夜便、空路は12月23日再開。 10　自主避難者に対して電話、郵便等により周知をはかる。	大島町長、1師団、海保、東電、NTT、日赤出席
11	61.12.18 20：06～ 20：35	庁議室	1　大島三原山の再噴火について (1)　再噴火の状況報告 (2)　下鶴会長記者会見の内容	1　第1陣の帰島は予定どおり実施する。 2　第2陣以降については、今開催中の「伊豆大島部会」の情報等を見て判断する。 3　「伊豆大島部会」の結果と下鶴会長コメントと違った場合、もう一度本部会議を開く場合もあり、その際は第1陣の帰島直しもありうる。	大島町長、1師団、海保、東電、NTT、日赤出席
12	61.12.19 16：40～ 17：15	庁議室	1　帰島について (1)　伊豆大島部会のコメントについて (2)　監視観測体制の整備状況について (3)　帰島に伴う安全対策の措置状況について (4)　災害対策基本法に基づく避難指示の解除及び警戒区域の設定について (5)　大島住民全員帰島配船計画及び船内職員配置について	1　伊豆大島部会において「今回の噴火は小規模噴火であり、ほぼ治まっている。」との見解が出されたが、その後の観測データなどからも、今回の噴火活動は、このまま治まるのではないかと思う。 2　すでに決定をみている本日の第1陣の帰島に引続く明日以降の帰島についても、予定どうり実施する。 3　帰島に当たり決定した安全対策を再点検するとともに、帰島後に自主防災組織の整備や避難訓練を実施するなど、安全対策には一層留意する。	大島町長、1師団、海保、東電、NTT、日赤出席

回	日　時	場所	会　議　内　容	会　議　結　果	備　考
13	61.12.26 14：00～ 14：50	庁議室	1　知事の視察について (1)　全員帰島後の島内状況及び被害状況の視察 (2)　住民代表の要望聴収 2　帰島者の総計 8,101人 （避難所等7,778、他323） 3　大島三原山噴火災害総合生活相談結果の実施状況について 相談人員 897人 相談件数 1,048件 4　火山部会の設置について 5　東京都災害対策本部の存続について （年末年始の本部の警戒体制）	年末・年始も引き続き警戒体制をとることを決定	1師団、海保、東電、NTT、日赤 出席
14	62.1.21 11：15	庁議室	1　伊豆大島の火山活動について 2　活動火山対策特別措置法の地域指定について 3　火山部会について 4　東京都災害対策本部の廃止及び伊豆大島噴火対策会議の設置について	1　11月21日19時に設置した「災害対策本部」を本日（62.1.21）12時をもって廃止する。 2　今後は「伊豆大島噴火対策会議」（本日設置）を設置し、大島町の復興を図る。	大島町長、1師団、海保、東電、NTT、日赤 出席

4.　本部要員等の職員動員状況

11月15日の噴火から、翌年1月21日の災害対策本部廃止までの本部要員等の動員状況は表2-1-1-3のとおりである。

東京都の本部活動に従事した職員数は、各局・警視庁・東京消防庁を含め、延61,729名に及び、大島町11,125名、防災機関34,774名を含めると、総延従事人員数は138,044名に達した。

表2-1-1-3　本部要員等職員動員状況

機　関　名		延従事職員数
東　京　都		61,729
内訳	都各局	28,625
	大島支庁	4,320
	警視庁	20,187
	東京消防庁	8,597
大　島　町		11,125
大島町消防団		10,504
区役所（10）		18,528
静岡県・県警		300
静岡県市町		1,084
防災機関		34,774
合　計		138,044

（昭61.11.15～62.1.21）

5. 職員の大島現地派遣状況

表2-1-1-4は、各機関が現地大島へ派遣した職員、あるいは、現地大島で災害対策活動に従事した職員の延人員数である。

表2-1-1-4　大島現地における従事職員数

機関名		大島での従事職員数
東京都		15,288
内訳	都各局	3,297
	大島支庁	2,613
	警視庁	8,863
	東京消防庁	515
大島町		5,634
大島町消防団		6,555
区役所（10）		——
静岡県・県警		——
静岡県市町		——
防災機関		23,392
合計		50,869

（昭61.11.15～62．1．21）

6. 各局・各機関別活動状況

各局・各機関別の延動員数及び主な活動内容は、表2-1-1-5(1)～(5)のとおりである。

なお、(1)は東京都各局（庁）
(2)は大島町
(3)は避難所設置10区
(4)は静岡県
(5)は防災関係機関
の動員職員数及び主な活動状況である。

表2-1-1-5　各局・各機関別活動状況

(1)　東京都各局

(61.11.15～61.1.21)

局　名	延人員 人	主な業務
総務局	4,203 (488)	①　災害対策本部の運営 ②　職員の給食等の確保。 ③　災害救助事務の実施 ④　町・支庁・区等・防災機関等との連絡調整。 ⑤　国・議会関係との連絡調整 ⑥　日帰り帰島・全員帰島計画の作成及び実施。 ⑦　基幹要員対策 ⑧　安全対策・応急復旧対策の推進 ⑨　気象庁・予知連等との連絡調整
企画審議室	173 (4)	特命事項の調査
情報連絡室	1,424 (218)	①　報道機関への対応 ②　写真及びビデオの記録撮影 ③　テレビ・ラジオによる避難先情報等の提供 ④　NHK（ラジオ）への情報の提供（大島町民）
財務局	2,145 (120)	①　避難者輸送用バス等の調達　187　台 ②　連絡用庁有車等の確保　247　〃 ③　物資運搬用トラックの雇上　142　〃 ④　防災無線及び有線電話の確保 ⑤　電話交換業務（24時間）、本部の暖房確保
主税局	247 (12)	避難住民の救援対策に協力
生活文化局	419 (0)	①　入浴券の手配・配付（41,075枚） ②　米穀の緊急確保のための手配・準備。 ③　生活電話相談・避難先電話照会への応答 ④　総合生活相談の実施
都市計画局	99 (54)	公共建物の耐震調査
環境保全局	553 (70)	プロパンガス消費施設の安全点検　4,069戸
福祉局	4,408 (0)	①　避難者輸送・受入 ②　避難所の設営。 ③　応急給食・日用品の確保 ④　義援金の受付。 ⑤　災害援護資金の貸付 ⑥　災害医療対策の実施
衛生局	2,723 (648)	①　避難所へ応急救護班・保健婦の派遣498人 ②　乳幼児用粉ミルクの補給及び医薬品の配付 ③　インフェルエンザの予防接種　延　749人 ④　飼育動物の救済　488カ所で給餌・給水 ⑤　飲料水の安全確保、フノウ導水管の補修等 ⑥　医療機関による診療　入院　205人他 ⑦　現地診療所への看護婦の派遣

局　　名	延　人　員	主　　な　　業　　務
労働経済局	3,220人 (524)	① 家畜への給餌 ② 農林水産業等の被害調査・応急復旧対策 ③ 溶岩防護壁の調査 ④ 融資・あっせん ⑤ 家畜の出荷
中央卸売市場	26 (0)	情報連絡
住　宅　局	181 (12)	① 応急仮設住宅の準備等 ② 都営住宅・住宅供給公社への入居準備
南多摩本部	47 (0)	情報連絡
建　設　局	797 (781)	① 大島公園（動物園）の動物の給餌 ② 砂防・道路等の被害調査・応急措置 ③ 一周都道への街路灯の設置
港　湾　局	1,157 (157)	① 大島空港・東京ヘリポートの安全対策 ② 港湾施設の安全対策・被害調査 ③ 空港・港湾施設の照明灯の設置
清　掃　局	550 (16)	① 57避難所のゴミ収集　471t 収集 ② 仮設便所の設置（江東区スポ）　30基 ③ 大島町内の浄化槽点検　404基 ④ 大島町廃棄物処理施設の被害調査　2カ所
出納長室	260 (35)	① 臨時出納事務所の開設
交　通　局	2,441 (0)	① 避難者のバス輸送　148台　6,724人 ② 避難所間の輸送　76台　2,856人 ③ 日帰り帰島　214台　3,867人 ④ 全員帰島・福祉施設帰島　236台　5,421人 ⑤ 支庁・町職員への優待乗車証の配布
水　道　局	491 (104)	① 避難所の給水栓の設置　3カ所　43栓 ② 大島支庁舎の給水設備点検・補修 ③ 大島水道施設調査及び応急復旧 ④ 船舶給水用ホースの搬出　50m×10本
下水道局	356 (0)	情報連絡体制
教　育　庁	1,944 (48)	① 応急教育の実施 ② 児童・生徒の把握、学用品の支給 ③ 高校生に対し通学費の支給 ④ 学校施設の安全点検
養　育　院	761 (6)	① 大島老人ホーム入所者の保護 ② 大島老人ホームの帰島支援
小　　計	28,625 (3,297)	

局　　名	延　人　員	主　　な　　業　　務
大島支庁	4,320人 (2,613)	①　災対本部・町・関係防災機関との連絡調整 ②　避難所・福祉施設入所者との対応 ③　道路・農林水産施設等の調査・点検・復旧 ④　帰島者の対応・総合生活相談 ⑤　農林・漁業の災害応急対策
警　視　庁	20,187 (8,863)	①　危険区域の警備及び交通規則 ②　避難誘導及び残留者捜索・発見保護 ③　避難後の留守宅の警備とペットの給餌給水 ④　ヘリコプターによる人員・物資の輸送 ⑤　避難所の警備・要望・相談取扱 ⑥　帰島バス・帰島船の誘導・警備等 ⑦　噴火・被害状況の偵察
東京消防庁	8,597 (515)	①　ヘリコプターによる人員・物資の輸送 ②　溶岩流による火災の防護と警戒・巡回 ③　避難病弱者の搬送 ④　島内危険物施設の点検 ⑤　残留住民の捜索救助及び輸送 ⑥　噴火・被害状況の偵察

(　)は大島における従事者数

(2) 大　島　町

機　関　名	延　人　員	主　　な　　業　　務
大　島　町	11,125人 (5,634)	①　災害対策本部の設置運営 ②　都本部・防災機関・消防団との調整 ③　噴火状況の周知・避難誘導 ④　避難所との連絡調整、避難先の照会等 ⑤　日帰り帰島・全員帰島に関する事務 ⑥　現地基幹要員対策の実施
大島町消防団	10,504 (6,555)	①　避難誘導・弱者救護 ②　ペット等の保護・留守宅の見回り等 ③　島内安全点検

(　)は大島における従事者数

(3) 避難所設置10区

局名	延人員	主な業務
千代田区	1,201人	避難所の開設・避難者の救援・救護
中央区	2,976	〃
港区	4,568	〃
新宿区	3,345	〃
文京区	969	〃
江東区	1,356	〃
品川区	864	〃
大田区	2,155	〃
北区	658	〃
江戸川区	436	〃
小計	18,528	

(4) 静岡県

機関名	延人員	主な業務
静岡県	64人	避難所の開設・避難者の救援・救護
静岡県警	170	〃
伊豆振興センター	38	〃
熱海振興センター	28	〃
下田市	219	〃
東伊豆町	395	〃
伊東市	270	〃
熱海市	200	〃
計	1,384	

(5) 防災関係機関

機関名	延人員	主な業務
海上保安庁 第三管区海上保安本部	人 12,482 (12,482)	① 出動船艇 延 330隻 航空機 180機 ② 避難者の輸送（船舶23隻、航空機8機を動員） （1,926人を輸送） ③ 警戒待機支援 ④ 人員・物資の輸送 40隻 20機 1,246人 ⑤ 救急患者の搬送 6機 6人付添11 計17人

機関名	延人員	主な業務
陸上自衛隊 第1師団	689人 (110)	① 支援　車両25台　航空機　162機 ② 人員の緊急空輸　63機　延983人 ③ 物資の緊急空輸　〃　延5,585kg ④ 上空からの残留住民の捜索・救助　11機 ⑤ 溶岩流路変更に関する施設偵察　5名 ⑥ フノウの滝水源復旧資材の空輸　4機　3t ⑦ 現地大島での警戒待機（ヘリ）
海上自衛隊 横須賀地方 総監部	7,431 (7,431)	① 支援　艦艇　延61隻　航空機6機 ② 避難住民の輸送（2隻　849名）12隻派遣 ③ 消防ポンプ車・消防器材等の海上輸送 ④ 溶岩冷却支援 ⑤ 宿泊給食支援（元町港） ⑥ 警戒待機支援（ヘリ・固定翼・船）
航空自衛隊 中部方面 航空隊	1,358 (445)	① 写真撮影　(RF-4E)　26機（26回撮影） ② 写真空輸　(V-107)　20機 ③ 捜索救助　〃　9機 ④ 人員・物資空輸　〃　2機 ⑤ 航空活動支援 ⑥ 警戒待機支援（ヘリ・固定翼）
N T T 東京総支社	5,000 (740)	① 避難者に対する通信確保　68カ所　490台 ② 帰島対策時の通信確保　6カ所　60台 ③ 通信設備のバックアップ　体制の確立 ④ 島内避難所に電話を確保　25カ所　64回線 ⑤ 火山観測用通信回線の整備強化
東京電力(株)	1,291 (695)	① 島の電力確保（24時間） ② 避難時及び避難先の電力の確保 ③ 避難先へ電気温水器、加湿器等の取付け ④ 地震観測機器（25カ所）への電力の供給 ⑤ 新設街灯（75カ所）への電力供給
日本赤十字社 東京都支部	1,064 (12)	① 避難所での医療救護　(23班　146名) ② 帰島船内での医療救護　(3班　12名) ③ 避難所への救援物資配付 ④ 赤十字奉仕団による奉仕活動　9団　849名 ⑤ 義援金の受付活動　171,819,654円（1／20）
東海汽船(株)	5,459 (1,477)	① 船舶による島外避難援助 ② バスによる島内避難援助 ③ 日帰り帰島・全員帰島者の輸送援助 ④ 帰島者のバスによる帰宅援助 ⑤ ホテル・シップ用船の提供 ⑥ 緊急避難者、帰島者の安全誘導
小計	34,774 (23,392)	

（ ）は大島における従事者数

7. 都における噴火災害対策の経緯

都における噴火災害対策の主なものは次のとおりである。

(1) 11月15日～20日の対策

昭和61年11月15日17時25分伊豆大島三原山山頂火口から噴火が発生し、盛んな火山活動が続いたため、19時に総務局災害対策部内に情報連絡体制を敷き徹夜で警戒にあたることとし、各局に対しては自宅待機をするよう指示した。

情報連絡体制を敷くと同時に大島支庁、大島町役場と密接な情報交換に入るとともに関係防災機関に対し大島の噴火および東京都の体制についての情報を伝達した。

また、現地の状況をより詳しく把握するため、情報連絡室および災害対策部の職員を大島に派遣し、総務局災害対策部と大島支庁・役場との情報連絡にあたらせた。

16日6時30分災害対策部長らがヘリで大島に飛び、噴火の状況を調査した。噴火や地震等は続いているものの山頂からの噴火であり、麓の住家まで影響を及ぼす様子ではないので、各局の体制は15日の自宅待機体制を維持することにした。

17日依然噴火が続き、次第に噴出する溶岩で火口が埋まり始めたり、火山灰が広範囲に降るようになったため、17日14時50分伊豆大島三原山噴火対策会議という名称の臨時組織を設け、噴火対策を行うこととした。

第一回の噴火対策会議においては、15日からの噴火の状況説明、火山灰による被害等についての説明を行った。また、18日都知事および関係局長が大島に飛び、現場視察をすることとした。

19日10時35分溶岩が火口北西の内輪山を越え、カルデラ内に流れ始めた。17時23分第二回の噴火対策会議を開始し、溶岩が今後とも流出し続け外輪に迫り、野増地区に流下する場合のことを考え、溶岩の流れを喰い止めるための防護壁を建設することを決定した。

(2) 11月21日の対策

20日になり急に活動が衰退し、溶岩の流れも止まった。この状態は、21日にはいっても続き、このまま噴火は治まるのではないかとさえ思われた。ところが、16時45分、15日の噴火とは様子の全く違う割れ目噴火が始まった。

そこで、17時、万一の場合を考え海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船に対し、艦船の出動要請を行い、17時50分静岡県に対し避難船舶の受入の港の確保を要請した。

17時50分第三回の噴火対策会議を開催し、大噴火の様子などの現状説明、職員に対する待機命令等の報告を行った。

大島町は17時40分元町、岡田、泉津、野増地区に対する避難準備を促す放送、17時57分岡田、泉津に対する避難指示を発令。都は、18時30分待機要請をしていた海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船に対し、大島に向け出動するよう要請した。

大島においては、元町地区に向かって溶岩が流れ始めており、噴火に伴う爆発音、打ち続く地震で、町役場から放送している無線放送もかき消される状態であった。

19時00分東京都は、噴火対策会議を解消し、東京都災害対策本部を設置した。また大島町に対し、災害救助法を適用した。

本部設置と同時に関係防災機関に本部設置及び救助法の適用を通報するとともに、応急対策上必要な機関に対し、本部事務局に各機関から連絡要員を派遣するよう依頼した。以後１ヶ月にわたり各局各機関の連絡員が災害対策本部事務局に詰めて24時間体制をとってくれたため、情報が共有化でき、対応をスムーズに行うことができた。

災害対策本部事務局と大島の災害対策本部は防災行政無線で結ばれているが、回線数を増やすとともにその内の一本は、ホットラインとして常時繋ぎっぱなしにして、情報連絡を行った。

20時大島から近く、港も整備されている静岡県に対し、避難者約11,000人を受け入れてほしい旨要請した。ただし、老人ホーム・身障者施設入所者については、病弱者であることから受入れ施設、搬送につき、特別の配慮方を依頼した。

避難者救助に向かった各艦船に対しては、受入先が下田、稲取、熱海、伊東港であることを示し、迅速な輸送を依頼した。

20時52分開いた東京都災害対策本部会議において、できるだけ他県に迷惑がかからないように既に静岡県に向かった避難者を除く、他の避難者を東京に移送することを決定し関係方面に伝達した。

受入の港は、竹芝、日の出、晴海の３港とし、そこに都営バスを始め合計193台(22日未明分を含め）を配車した。また港に近い千代田区、中央区、港区、江東区に急遽避難所の開設を依頼した。避難所には寝具、毛布の用意のほか弁当業者に連絡し、7,000食の弁当の手配を行った。NTT、東京電力、地元警察等多くの機関に依頼し避難所運営の円滑化に協力して貰った。

(3) 11月22日の対策

22日朝全住民が島外避難した大島に副知事、総務局長が飛び現状調査と今後の対策に資するため視察を行った。

静岡県に受け入れて貰った避難者を23日、24日の両日で都内に移送することを決定し、避難所を品川区、新宿区、文京区まで拡大した。老人ホーム入所者については東京と多摩医療センターを避難所に指定、バスによる移送を完了させた。

避難者の安否情報に供するため、福祉局内に避難者案内所を設け、臨時に設置した電話で24時間体制による案内を開始した。ばらばらになった避難者の家族、避難者を気づかう知人、親戚らから問い合わせがあいつぎ、避難後の応急対策としてその対応に追われた。12月21日までの問い合わせ相談件数は22,590件に及んだ。

突然住みなれた我が家をあとに、命からがら夜を徹して脱出した人々は、心身ともに

疲労していると考え、医療救護班を編成し、避難所に派遣し医療救護を実施した。

元町に接近しつつある溶岩の動きは緩慢になっていたが、完全に動きを阻止するため、溶岩に海水を掛けて流れを止める溶岩冷却作戦を実施することとし大島に向け資機材の輸送を行った。

伊豆大島噴火に対する全国からの心あたたまる義援金の提供に対処するため義援金受入のための口座を開設した。全国から寄せられた義援金額は東京都受領分、大島町受領分、日本赤十字東京都支部受領分あわせて13億円余に及んだ。

警視庁、東京消防庁、海上保安庁、陸上自衛隊・海上自衛隊及び航空自衛隊に島内残留者の調査を依頼し，ヘリコプター等で27名救出した。

その他避難所での炊き出し等を考え、生鮮食料品流通センターの放出可能品目、数量の確認、米穀関係機関との在庫量・緊急確保方法の調達、各種食料品の現況調査及び数量の確認を行った。

(4) 11月23日の対策

避難所における不安やいらいらなどに対処するため避難所に保健婦を配置し保健指導活動を行った。体育館等の広い場所で、多人数が数日に及ぶ共同生活をすることは、プライバシーがなく、精神的に落ち着かなくなることがあり、医療班以外に保健指導を行う保健婦の派遣を行ったことは民心安定上非常に役立った。

静岡県に避難していた避難者を東京の避難所に移送するためバスが静岡県内の各避難所に迎えにゆき、23日、24日の2日間で全員を都内避難所に収容した。

島内の犬、猫等に対する給餌、給水を行うための職員を派遣、辻々に水とペットフードをおき全員帰島の日まで給餌等を実施した。

牛、馬、豚、鶏などの家畜の世話をするため、獣医や畜産家をヘリで派遣した。

入浴については避難所である小中学校等は、入浴設備がほとんどないか、あっても多人数の利用が困難なことから、都内の公衆浴場を利用してもらうことにした。避難住民が利用しやすいように避難所毎に、避難所付近の公衆浴場の場所を地図に印し、住所、電話、休業日を付け、無料入浴券を配付した。配付した無料入浴券は延べ2万7千枚に及んだ。

大島で炊事等に使用するガスは、ボンベに入ったプロパンガスであるが、噴火に伴う地震がひどかったので、とりあえず、職員らを大島に派遣し、プロパンガス設備の被害状況調査を行った。

11月は、正月の花き類の栽培にとって重要な時期であり、開花物の摘み取りや追肥をとりやめるわけにはいかないことから、都職員らを農作物対策のため派遣した。また、飼育魚介類に対する給餌も欠かせないので、水産物対策のため職員の派遣を併せて行った。

(5) 11月24日の対策

多くの住民は取るものも取りあえず大島を避難してきたため、自分の家のことが心配になり、なかには、電気コタツのスイッチを切ってこなかったのでなんとかしてほしいというような相談事も多く寄せられたるようになり、とりあえず、健康な消防団員を選択し，住民の替わりに島内を見廻って（それぞれの家々を確認して）もらうことを決定した。

東京消防庁を中心に、溶岩流防止対策として海水放水による溶岩冷却作戦を開始した。この作戦は効を奏し、溶岩流は、火葬場のすぐ手前で停止し、元町の住家が一棟たりとも埋没したり、焼失することがなかった。

休校になっている教育について検討した結果、教科書、文房具、運動着、運動靴、辞書等を用意し、26日から応急教育を実施することを決定した。都内10区の避難所にいる小・中学校の児童、生徒については、避難所に近い小・中学校に編入を行い、港区は26日から、その他の区は27日から入学することにした。また、都内40区市町村、都外13県51市町村に散らばって縁故避難している小・中学生については当該区市町村の教育委員会と連絡をとり、編入させてもらい、応急教育を実施することとした。大島高校、大島南高校の生徒は、他校に編入させるわけにはいかないので、大島高校は都立紅葉川高校の校舎の一部を使用し、大島南高校は旧新宿区立淀橋第２小学校を使用して、27日から授業を再開することに決定した。

(6) 11月25日の対策

住民の期待を担った消防団員80人が陸上自衛隊の大型ヘリ４機で大島に飛び、留守宅の見廻り確認、ペット等に対する給餌、給水を実施した。18時すぎ、各避難所に戻った消防団員から、島の様子、各家庭の状況、ペットについての話を詳しく聞いた住民はひとまず安心し、消防団派遣は成功裡に終了することができた。

大島周辺の海域に変色域が発見されたとの知らせで、大島残留機関、海上保安庁、海上自衛隊等の関係防災機関の協力のもと、海から空から状況調査を行った。海水が茶褐色あるいは乳白色に変色していた海域は、岡田地区付近のゴイシ浜周辺、風早崎から小口崎周辺、元町地区付近の湯の浜海岸、間伏から差木地地区の中間にある千波崎付近、島の東側のフノウの滝から波浮地区のカキハラ磯に至る付近と、ほぼ大島のまわり全域に発生していた。

避難をいつまで続けることになるのかは、住民にとっても避難対策に取り組んでいる関係防災機関にとっても最重要事項であった。特に24日には、火山噴火予知連の統一見解として、沿岸海域を含めた南東部において、マグマ水蒸気爆発を含むかなりの規模の噴火が発生することが懸念されると発表され、また大島周辺に変色域が次々と出現している状態にあった。このような中で避難をいつまで続けるかどうかを判断するのは行政であるが、それには観測、監視を行っている気象庁等の専門家の意見・判断が基になることから、気象庁長官、国土庁政務次官に横田副知事、大島町長が訪れ、火山噴火予知

のため、より一層の観測、監視の強化を図り、帰島の安全性について判断が迅速、的確に行えるよう要望を行った。

都知事は、大島噴火に伴い、全住民が島外避難し，避難所生活をするに至った今回の災害に対し、都民を代表して大島町長に心からお見舞を申し述べるとともに1,000万円の見舞金を贈呈した。

避難するにあたり、現金を持ってこなかった人、持ってきても費ってしまった人達が多く資金の貸付をする必要にせまられたことから、国とも相談し、10万円、５万円の世帯更生資金等の特別貸付を決定した。

避難住民は、慣れない避難所生活のためか、風邪を引くなど医療機関で受診する割合が多くなった。そこで、医療機関で受診した場合の保険給付を検討した結果、災害医療対策として10割給付とし、災害医療の万全を図ることとした。

(7) 11月26日の対策

横田副知事、大島町長は、自由民主党伊豆大島噴火災害対策本部会議に出席し、噴火の状況及び国への要望について説明をおこなった。

22日早朝全住民が避難して以来、島の生活基盤の維持等のため、残留した支庁、町役場、警察、消防、NTT、東海汽船、東京電力、東大地震研究所等の職員は、島内のプロパンガスの破損調査、修理がおわっていないため、炊事をすることができないので、三食とも東京からヘリコプターで空輸した弁当を食べ、緊急時にすみやかに退避できるように夜間は町役場に集まって休むようにしていた。しかし、寝る場所といっても場所がなく床に寝ざるをえなかったため、長期間にわたる対策上健康上の心配もあり、大型船を借り上げ、船を宿泊、給食の場とすることとした。船は、東海汽船の大型客船で、朝、夕は原則として船内でとり、交代で就寝することにした。この結果、いざという時はこのホテル・シップごと沖合いに避難することも可能となり、生活環境も改善され、災害対策従事者の緊急避難対策として一石二鳥であった。

応急教育の避難児童、生徒の緊急入学の第一弾として、港区内の避難所に避難している者を、港区の小学校３校、中学校２校に振り分け、区教育委員会から緊急入学通知書を交付した。

(8) 11月27日～28日の対策

省略

(9) 11月29日の対策

ヘリによる空中観察を実施したところ、波浮港、千波崎付近での変色域はなくなっていた。ゴイシ浜、フノウの滝付近、筆島付近は依然変色域が残っていたが、調査の結果、いずれも崖の崩落により赤褐色になっていると判断された。

12月３日夜から４回にわけて大島町民を地区別に一世帯１名の日帰り帰島を行うことを決定した。また、一般住民が帰島するのを手助けするため、水道施設、プロパンガス

点検要員、危険物施設点検要員、バス運転手その他基幹要員を12月１日に帰島させ、町の安全性、生活関連諸機能の確保を図ることとした。

噴火で島内生活の場を離れて暮らしており、また、各産業に従事することが出来ない状況下にあることから、中小企業制度融資・中小企業施設改善資金斡旋融資、農業改良資金、漁業近代化資金の返済猶予、住宅建設資金融資斡旋資金、住宅建設資金貸付の返済猶予の実施、育英資金貸付金の償還期限の延長を行った。

⑽　11月30日の対策

基幹要員並びに日帰り帰島の実施のための関係機関による打合せを連日行うとともに海上保安庁、陸上自衛隊、海上自衛隊に緊急事態発生に備えて船舶等の待機支援をしてもらうための打合せ、要請を行った。

プロパンガス設備の安全点検を屋外から行うため70人の東京都プロパンガス協会員が大島に派遣され4,000件以上のチェックの実施に入った。

⑾　12月１日の対策

都議会総務生活文化委員会において伊豆大島噴火の状況、避難状況、現在まで行ってきた救助対策等について報告した。

基幹要員399人を大島に向け出発させた。

⑿　12月２日の対策

日帰り帰島実施にあたって竹芝桟橋でどのように送り出し、大島でどう受け入れるか詳細なつめを関係各局で行い、日帰り帰島が安全に実施できるよう万全を期した。

⒀　12月３日～７日の対策

我が家の確認、衣類等の持ち出し、飼養動物等の状況把握を行うための日帰り帰島を、岡田地区、泉津地区、北の山地区の住民が３日の夜10時に乗り大島に向い翌４日夕方竹芝に戻るというコースで実施。以下、４日に元町地区、５日に差木地地区、クダッチ地区、そして４回目の６日は野増地区、波浮地区を対象に実施し、７日の夕方第４陣が戻り、無事終了することができた。（詳細は第２部第９章日帰り帰島の項参照）

一万人の島外避難というかつて事例のない災害対策については、今回の噴火だけでなく混乱する避難時にどうするか今後のためにも貴重なものを含んでいることから、特別の調査班を編成し、７日より、当時の緊急避難状況の確認調査に入った。

⒁　12月８日の対策

日帰り帰島も無事終了し、今後、噴火の危険性が去れば全員帰島の問題が最も重要な課題となる。全員帰島の話を具体的にするためには、まず大島の整備をすることが前提であることから、交通不能になっている箇所の応急復旧を実施し車線を確保すること。落石等の排除やクラックなどの斜面危険箇所の解消を行う。水道施設が破損しているので修理する。その他港湾、空港を再点検することを決定し、その最終日を17日とし、それまでに復旧を図ることとした。

(15) 12月9日から11日までの対策

省　略

(16) 12月12日の対策

緊急観測監視体制の整備、万全の安全対策を講じ、全住民を帰島させることに決定した。帰島は、12月19日の夜の第一陣から22日の4日間まで船便を使って行うこととした。また、帰島を行ったとき生活に不便をきたさないよう、これに必要な水道工事店、ガソリンスタンド、食料品店、自動車修理業、食堂、薬局、医師等々の基幹施設の安全点検、生活必需品の供給に必要な人員約800人を16日、17日にそれぞれ先発させることにした。

(17) 12月13日から17日までの対策

省　略

(18) 12月18日の対策

17時23分突然再噴火が発生したため、島の周辺で緊急事態に備えてもらっていた海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船に対し、噴火を通報し、元町港、岡田港で待機してもらうとともに、大島に渡っている基幹要員、特に差木地、波浮地区の住民に緊急事態を通報した。

そのあと、本部会議を開き、19日以降の全員帰島を実施するか否か検討した結果、第一陣は、危険とされる南部地区から離れた元町であり、噴火予知連の下鶴会長の割れ目噴火には結びつかないとの発言をふまえ、予定どおり実施することとした。

帰島をスムーズに行い、借用している避難所の明け渡しの方法について関係局で最終的詰めを行った。各避難所に配車するバスの確認、病弱者に対する救急車の配置、警備のためのパトカーの配置、帰島に用いる船の部屋割り、船中での食事の件、大島についてからの足の確保等詳細な検討を行った。また、避難所から避難住民が去ったあとの清掃、明け渡し方法を決定し、各区に連絡した。

(19) 12月19日の対策

準備万端を整え、竹芝桟橋、大島住民帰島対策現地本部で大島住民を受け入れ、東海汽船のかとれあ丸、かめりあ丸、すとれちあ丸の3船に元町地区住民を分乗させ、22時大島に向けての帰島を開始した。

18日の噴火の後であるため、帰島実現を不安がる住民が多かったが、16時40分に開催した災害対策本部会議で、第一陣は、予定どおり夜10時に出発し、明日20日以降の帰島も予定どおり実施することを決定発表したことに伴い、住民間にやっと家に帰れるという安心感が広まった。

この全員帰島の第1陣が到着する前日の19日をもって、11月21日から発令していた全島避難指示を解除した。

(20) 12月20日～22日までの対策

竹芝桟橋等を離岸し、大島に向った船が、大島に接岸すると、直ちに、支庁、町役場、

警察等の誘導で下船を開始し、用意したバスで次々と住民を送った。併せて夕食や入浴のためガスが使用できるように、住民が家に着くのと同時にプロパンガスの室内設備の点検を実施した。

22日午後5時10区に設けてあった全ての避難所の清掃等を終了させ、1ケ月にわたる、避難所を閉鎖した。

表2-1-1-6　都における噴火災害対策の経緯

月　日	時　間	内　容
11月15日	17：25	・三原山山頂火口で噴火活動開始
16～17		・火山性微動がつづき、有感地震延90回以上となる。
17	14：50	・東京都伊豆大島・三原山噴火対策会議の設置
18		・知事、現地視察
19	10：35	・火口北西の内輪山を越えて溶岩流出
20	17：23	・第2回三原山噴火対策会議
		・第3回三原山噴火対策会議
		・活動衰退、カルデラ内に流れ出た溶岩流もほぼ停止
	17：50	・三原山北部カルデラ内で山腹割れ目噴火を開始
21	16：15	・次々に北北西及び南南東方向に割れ目を作り、マグマ水蒸気爆発を起こしながら溶岩噴出、噴煙の高さ1万m以上に達した。 ・割れ目噴火に沿う火口列は、外輪山の外へと伸び、カルデラ外の溶岩流は、火口列より谷沿いに元町方向に流れ始めた。(18時頃)
	17：00	・海上自衛隊、海上保安庁、東海汽船に対し船艇の出動待機要請開始
	17：40	・大島町岡田・泉津地区住民をはじめ全地区に避難の準備を指示
	17：50	・静岡県に対し、避難者受入れのための港の確保を要請
	18：30	・海上自衛隊に対し災害派遣要請、海上保安庁、東海汽船に対し出動要請開始
	19：00	・東京都災害対策本部を設置
21	19：00	・大島町に対し災害救助法を適用
	20：00	・静岡県に対し、避難者受入（約11,000人）を要請
	20：52	・東京都災害対策本部会議（第1回）を開催し、東京に避難することを決定（既に出航したものは除く）
	21：00	・気象庁は大島噴火の正式名称を「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」と命名
	22：00	・国土庁：災害対策関係省庁連絡会議 千代田、中央、港の3区に対し避難所開設を要請
	22：45	・国土庁：伊豆大島災害対策本部を設置（本部長：国土庁長官）
	22：50	・全住民に対し、島外避難指示（大島⇨東京） 海上保安庁　23隻 海上自衛隊　12隻　} 41隻（参集艦船） 東海汽船　6隻

月　日	時　間	内　容
22	05：20	・島外避難完了 避難所――千代田・中央・港・江東の４区、34カ所
	05：50	・横田副知事一行：大島視察
	06：00	・都議会三原山噴火調査団（19名）：大島視察
	09：30	・東京都災害対策本部会議（第２回）を開催し、静岡県内避難住民の東京への移送を決定
	12：30	・貫洞副知事：熱海・伊東・下田市及び東伊豆町に対し御礼と避難所へ見舞 ・天皇陛下及び皇太子同妃両殿下よりお見舞いのお言葉を賜る。
	15：40	・知事：避難所（港区スポーツセンター他）へ見舞
	17：10	・東京都災害対策本部会議（第３回）を開催、①大島町長の報告②避難解除は専門家の判断に従い対策を決定する。③短期的対策として帰島対策、長期的対策として住宅等について検討 避難所――千代田・中央・港・江東の４区、28カ所
23		・静岡県内避難住民の東京への移送開始（24日完了）
	11：00	・総理大臣・国土庁事務次官・防災局長：避難所に見舞（江東区スポーツセンター他）
24	15：07	・東京都災害対策本部会議（第４回）を開催し、島内見回り団の派遣（消防団の代表）を決定
	17：30	・火山噴火予知連絡会：予断が許されぬ状況、厳戒が必要と統一見解を発表
	18：45	・東京都災害対策本部会議（第５回）を開催、①観測体制整備の要望、②必要不可及な業務（家畜の保護・島内見回り等）は安全に留意し実施することを決定
25	19：00	・東京都災害対策本部会議（第６回）を開催、①国への要望、②世帯更生資金の貸付、③現地本部員等の安全確保のため、ホテルシップとして東海汽船の船を活用することを決定
26		・都議会三原山噴火調査団：知事へ要望書を提出
	18：30	・東京都災害対策本部会議（第７回）を開催、①都議会からの要望書の審議、②大島支庁長から大島の現況報告
27		・大島町議会：知事へ要望書を提出
28		・知事：再び現地視察
29	09：20	・皇太子同妃両殿下：避難住民をお見舞のため、中央区立・千代田区立総合体育館への行啓を賜る。
	12：43	・東京都災害対策本部会議（第８回）を開催、①基幹的要員の帰島、②１世帯１人の帰島、③一般島民の帰島は今後の動向、④連絡避難体制の強化を決定 ・先遣隊　173人を派遣
12月１日	11：30	・国土庁長官：現地視察 ・基幹要員　399人を派遣 ・災害見舞金の支給：１世帯当たり１万円（義援金の一部で）

月　日	時　間	内　　容
3	09：30	・運輸大臣：現地視察
		・天皇皇后両陛下より見舞金を賜る。
3～6	23：00	・一般島民の日帰り帰島開始：第1回 772名、第2回 940名、第3回 526名、第4回 466名　計2704名
4	06：30	・都議会各党代表による大島住民の出迎えと現地視察
		・知事：国土庁長官と会談。国は現地の観測強化を10日をメドに実施する方針を明らかにし、知事はその観測結果を受けて住民帰島の結論をだすこととした
4		・国：伊豆大島火山緊急観測体制強化について閣議決定 （地震計等の機器設置整備費として、11億2千万円強の予備費を使用）
		・皇太子妃殿下：大島老人ホームの避難老人お見舞のため東京都多摩医療センターに行啓を賜る。
8	10：00	・知事：皇太子御一家に伊豆大島噴火災害について御進講
	11：45	・大島町長・同町議会議長：都知事に対し、早期帰島に関する要望書を提出（総理大臣、国土庁長官、都議会議長に対し同趣旨の要望）
	13：30	・知事：国土庁長官と会談。観測・監視体制の整備促進、警戒・避難の支援、帰島後の生活再建について要望
	14：38	・東京都災害対策本部会議（第9回）を開催、①道路補修班（水道施設の補修を含む）及び農林水産班の派遣、②避難所のカゼ対策を決定
	16：00	・火山噴火予知連絡会伊豆大島部会：①火山活動は一応休止に向いつつある。②火山活動が再び活発化の恐れもあるので引き続き厳重な監視体制が必要とのコメントを発表
9		・道路の維持補修班（23名）、農林水産対策班（96名）派遣
10	08：15	・衆議院災害対策特別委員会：被害現況調査（8名）
11		・皇太子同妃両殿下：大島藤倉学園の避難者お見舞いのため、多摩藤倉学園への行啓を賜る
12	19：11	・東京都災害対策本部会議（第10回）を開催、全町民の帰島・帰宅の実施を決定。①一般島民の帰島は19～22日の4日間に実施、福祉施設入所者一般住民の帰島後2～3日遅れて実施、③受入準備要員は16・17日に帰島させることを決定
	23：30	・火山噴火予知連絡会：統一見解（8日の火山予知連絡会・伊豆大島部会と同様の内容を発表）
15		・参議院災害対策特別委員会：現地調査
	22：00	・受入準備要員：第1陣（電気、ガス、水道、金融、ガソリンスタンド、自動車修理業等）481人が帰島
16		・都議会議長：各大臣あてに意見書を提出（①災害救助法の給付基準の拡大、②関連法令の弾力的運用、③観測体制の強化）
	22：00	・受入準備要員：第2陣（食堂、薬局、金融機関、旅館、民宿、農業者、医療、運輸・通信）339人が帰島

18	17：23	・山頂火口で再噴火
	20：00	・下鶴火山噴火予知連絡会会長：①観測機器に大きな変化がないので割れ目噴火に結びつかないのではないか。②現在のところ山頂活動が中心、③今後の観測を見守る必要がある。
	20：06	・東京都災害対策本部会議（第11回）を開催、①第１陣の帰島は、予定どおり実施する。②第２陣以降の帰島は今開催中の「大島部会」の情報をみて判断する。③「大島部会」の結果と下鶴会長のコメントと違った場合もう一度会議の開催を決定。
	23：30	・火山噴火予知連絡会伊豆大島部会：今回の噴火は小規模であり19時30分頃には、ほぼ収まっている。②山頂噴火は、今後とも繰り返す可能性が高いとのコメントを発表
19	16：40	・東京都災害対策本部会議（第12回）を開催、①本日の第１陣の帰島に引き続く明日以降の帰島についても、予定どおり実施、②帰島にあたり決定した安全対策を再点検するとともに、帰島後の自主防災組織の整備や避難訓練を実施する等安全対策に一層留意することを決定。
	22：00	・帰島第１～３便出発（元町地区の避難所入所者　1,612人）
20	11：00	・帰島第４便出発（元町地区の自主避難者　920人）
	22：00	・帰島第５～６便出発（岡田・泉津地区全員　1,275人）
21	11：00	・帰島第７便出発（北の山地区全員　930人）
	22：00	・帰島第８～９便出発（野増・波浮地区全員　1,298人）
22	11：00	・帰島第10～11便出発（差木地・下地地区全員　1,743人） 合計　7,778人が帰島
	17：00	・自衛隊の災害派遣の撤収要請
	〃	・都内避難所の閉鎖（10区）
23	09：50	・知事：天皇陛下に伊豆大島噴火災害について御進講
	14：00	・国：伊豆大島噴火災害に係る防災功績者に対し感謝状を贈呈
24	08：45	・知事：大島視察及び住民から要望を聞く。
	10：10	・参議院災害特別委員会：現地視察
	22：00	・福祉施設入所者199名（大島老人ホーム、藤倉学園）帰島
25	11：00	・火山噴火予知連絡会伊豆大島部会：①三原山からの噴火は今後も起こる可能性がある。②北西～南東にのびる地帯にマグマが貫入したと考えられる。③引き続き厳重な監視を続けることが重要である。
26	14：00	・東京都災害対策本部会議（第13回）を開催、年末・年始も引き続き本部の警戒体制を取ることを決定
		・都知事：伊豆大島に係る避難施設緊急整備地域の指定に関する要望書を内閣総理大臣に提出
1月９日		・国：伊豆大島の地域の指定を中央防災会議へ諮問
20		・中央防災会議：伊豆大島の地域の指定を答申
21		・参議院運輸委員会：現地視察
	11：15	・東京都災害対策本部会議（第14回）を開催、 ①　災害対策本部の廃止を決定（12時をもって廃止） ②　代わって伊豆大島噴火対策会議を設置

第２節　大島現地機関の活動体制

1. 本部設置前の体制

(1) 59年２月「四者懇談会」の設置

昭和59年２月、地震、噴火等に備えて、大島町、大島支庁、大島警察署及び大島測候所の四機関は、日頃から情報を交換し、相互の密接な連携を図るため、「四者懇談会(町長、支庁長、警察署長、測候所長)」を設置した。以降、定期火山情報や臨時火山情報が出された場合など、その必要に応じて随時、四者懇談会を開催した。61年８月31日の四者懇談会で「７月下旬から火山性微動が記録されたことに伴い、警戒区域を厳重にし、火口内には立入りさせない」ことを決定した。火山性微動が大きく、活発化してきた10月16日には、①立入禁止札の修復　②山頂付近の観光客に対する情報連絡方法等を決定し、10月24日に大島町が施工した。また住民向けの無線放送設備や移動無線機の総点検を実施した。61年11月７日の四者懇談会では、10月30日に発表された噴火予知連会長の「伊豆大島の火山活動についてのコメント」を議題として協議し、各機関の連携を一層密にすることを確認した。11月14日には、臨時火山情報14号（火口から噴気を吹きあげている）を受けた町、支庁、警察の三者が現地調査を実施した。

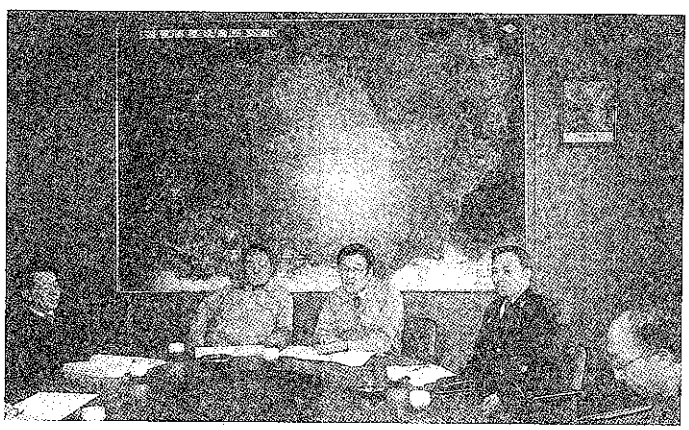

四者懇談会のメンバー　(61.11.16)

(2) 61年11月15日　噴火時の体制

11月15日、17時25分、三原山の山頂火口からの噴火にともない、大島支庁では、土木課職員２人を現地調査に派遣、18時30分、支庁は第２非常配備態勢(17日16時00分に「大島支庁噴火対策本部」に改組）をとった。大島町は、19時15分「大島町三原山噴火対策本部」を設置し、三原山に監視班を出動させた。一方、大島警察署においても同日、18時00分「三原山噴火現場警備本部」を設置し、次長以下数名が出動して、登山道の交通規制と住民の下山指導にあたった。23時00分、町、支庁、警察の３者で合同会議を開催、交通規制、情報連絡体制について協議した。

(3) 61年11月16日　「四者共同対策本部」の設置

11月16日、9時00分、これまでの四者懇談会を発展的に改組した「四者共同対策本部」を設置、以降、毎日定例的に会議を開催し、各機関相互の連携を一層密にし、効果的一体的な対応を図ることとした。そして、プレス発表は、四者共同対策本部で一本化して発表する（支庁長が対応）こととしたほか、町、支庁、警察では、それぞれ、現地監視班（2人～3人）を編成し、山頂付近で24時間の監視体制に入った。21日までの四者共同対策本部の会議では、臨時火山情報等の状況報告、交通規制や立入禁止区域の検討、溶岩流出の危険箇所や外輪山からの溶岩流出防止措置などが協議された。

特に緊急に要請されていた溶岩流出防止について、支庁は防護壁かさ上げ工事等の着手を予定していた。以上のように、島内の各防災機関は、15日の噴火以来、それぞれ噴火災害について警戒体制をとっていた。

運命の11月21日を迎え、大島町及び大島支庁は「合同対策本部」を設置し、事態に対処することとなる。

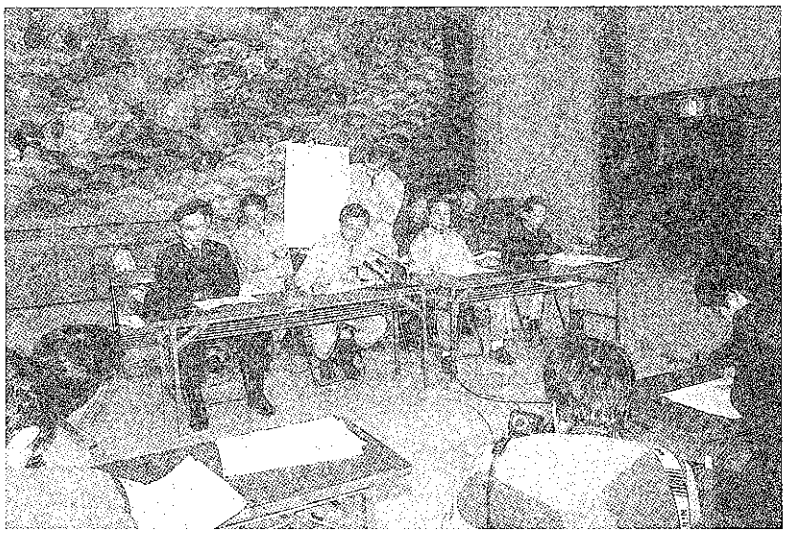

四者共同対策本部の共同記者会見で答える矢島大島支庁長（61.11.16）

2. 11月21日　大噴火発生時の体制

(1) 大島町役場の体制

21日の大噴火の第一報は、16時15分頃三原山頂にいる現地監視班からの通報であった。現地監視班から山頂付近の噴火状況が刻々と無線で入る。「これまでの火口でなく、内輪山外のカルデラ内の噴火です」「山頂付近では警察官が観光客などに退避を呼びかけています」という緊急報告であった。

事態を重くみた町役場では、16時20分、第3非常配備態勢（男子職員全員117人）を発令し、庁内の管理職を全員召集した。16時23分「活動中の三原山は、只今新たに噴火を起

こしました。皆さん、十分注意して下さい」との同報無線による放送を行った。

各地区にある出張所（６カ所）は、女性が多く、２～３名の職員しか配置されていない(北の山、岡田、野増出張所長は女性)。直ちに、出張所の応援職員として、係長をキャップに２～６名の男子職員を派遣し、町本部との情報連絡や住民の避難誘導の職務を行わせた。また、各課長に対しては、それぞれ各地区の担当を命ずるとともに、伝令をつけて、専任で各地区との情報連絡にあたらせることとした。一方、町役場の地下一階にある町消防本部は、16時30分、電話や無線で消防団員に対し自宅待機を命令した。

16時56分、東海汽船大島支店に対して船の確保を要請し、あわせて大島支店長に本部会議への出席を求めた。万一の避難に備えての足の確保を行うため17時00分町消防本部は同報無線で全消防団員に対し各出張所への集合を命じ、17時22分大島町は「大島町三原山噴火災害対策本部」を設置した。

(2) 都大島支庁の体制

大島支庁は、16時15分頃、山頂に派遣していた支庁の現地監視班より噴火の第一報を受けるや直ちに、都災害対策部に通報するとともに町役場、警察署、測候所等の情報連絡に当たり監視班１班を温泉ホテル方面へ増援派遣した。

17時00分、支庁は第４非常配備態勢（男子職員全員94人）をとり、大島地方隊を設置した。しかし、地方隊設置とあい前後して、支庁舎内に真下から突きあげる激しい地震により、ロッカーや書棚等が倒れ、壁や柱、梁などいたるところに亀裂が走り地方隊の災害業務を遂行することが困難な状況になったため、支庁長は町役場において町当局と合同で災害対策にあたることとした。　17時10分、支庁に総務課長、土木課長外８名の情報連絡要員を残し、支庁職員を町役場へ移動させた。17時30分、支庁長等は、直ちに町との「合同災害対策本部」の会議に参画した。（なお、支庁と町役場とは、非常事態を迎えた場合は、合同の対策本部を町役場大会議室に設置することをあらかじめ決めていた。）

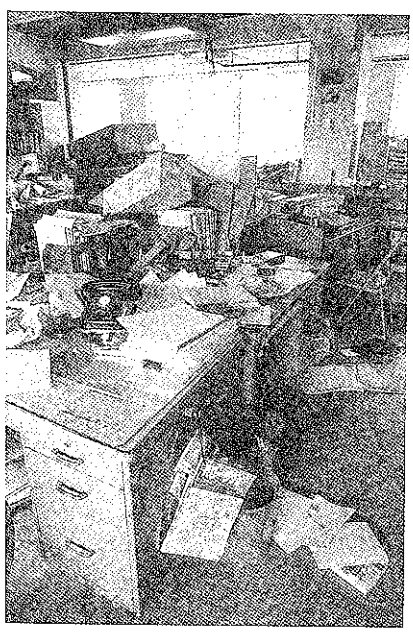
61.11.21の大噴火直後の大島支庁舎の惨状
（群発地震によるもの）

17時40分頃、元町、岡田、泉津、野増地区に対し避難準備を呼びかけ放送を行ったのにあわせ大島藤倉学園に避難用のバス２台を配車した。18時00分、大島老人ホームに対して「避難準備」を指示するとともに、バス２台を配車した。ホーム側からさらにトラック等の配車要請があったので、町と協力し、２トントラック１台、支庁職員の乗用車８台を差し向け、施設職員と力を合わせて入所老人達を避難させた。

一方、支庁に残留した連絡要員は、各機関との情報連絡、大島空港の閉鎖措置、重要書類の持ち出し整理等にあたっていたが、19時30分溶岩流が支庁方向に近づいてきたことから遂に支庁舎を退去し、町役場へ移動した。19時40分、総務課長以下10名は町役場で本部連絡業務に従事し、土木課長は職員２名と元町～波浮間の都道の点検に出発、他の支庁職員は、福祉課長、産業課長等の指揮のもとに、元町港において島民の避難誘導、整理に当たった。支庁は、大島老人ホーム及び大島藤倉学園の入所者を収容した巡視船「かとり」に医師１名と職員数名を添乗させ、介助に万全を期したほか、島外避難の船やバス輸送にも職員をそれぞれ２～３名ずつ添乗させ、島民の介助に当たった。

(3) 町・支庁合同災害対策本部の対応

ア 本部会議と避難準備

合同災害対策本部（以下「本部」という。）の会議は、町長以下三役、各課長、支庁長、支庁総務課長、警察署長（一時代理者出席）のほか、消防団長、東海汽船大島支店長などが出席して町役場会議室で行われた。本部職員の庁舎屋上からの目視、テレビの報道等による噴火状況及び、地区担当の各課長からの各地区の状況を基に次々と対策を決定し、実施した。17時40分噴火により影響を受ける可能性の高い岡田、泉津、元町、野増地区に対し同報無線で避難準備を呼びかけた。

イ 岡田、泉津地区への避難指示

17時57分、岡田、泉津地区に避難指示を発令した。これらは「岡田地区住民は岡田港へ避難して下さい」「泉津地区住民は公民館へ避難して下さい。」というように具体的に避難先を明らかにして無線放送により徹底を図った。両地区への避難指示はカルデラ内の溶岩が北側又は外輪山の低い北東方向に流出する公算が大きいことや、岡田、泉津地区は道路事情が悪く、地震による落石や路面崩壊等により孤立する恐れがあるため発令されたものである。

ウ 外輪山外側の噴火と艦船の出動要請

18時05分頃、カルデラ内２ケ所、山頂火口からの連続噴火に加え外輪山北縁から溶岩が噴出。大島最大の集落である元町に溶岩が流れる恐れがでてきた。町当局をはじめ誰もが夢想だにしなかった、いわゆる側噴火といわれるもので、歴史的に巨大噴火につながるものといわれている。側噴火は，外輪山北縁から北西方向の割れ目に沿ってつぎつぎと赤い火柱を噴き上げ始めた。

本部は18時13分、北の山地区に避難指示を発し、「北の山地区住民は北の山小学校に避難せよ」という同報無線放送を繰り返し流した。

北の山地区の近くにある大島藤倉学園（精薄施設）や大島老人ホームへバスの配車を指示するとともに、避難場所である北の山小学校にもバスを配車し、海岸寄りの農免道路を使って元町港への輸送を開始した。一方、岡田、泉津地区住民は、それぞれ岡田港、泉津港より船で島外へ避難させることとし、既に要請してある東海汽船に加

え、都本部を通して海上保安庁、海上自衛隊に対し艦船の出動を要請することとした。

エ　元町市街地へ迫る溶岩流

その後、側噴火により流れ出た溶岩は、沢を下って元町方向へと流れ、本部のある元町の市街地に迫ってきた。18時46分、本部は最も安全と考えていた元町地区にも避難指示を発令したのに続き、19時03分、野増地区に、続いて19時34分、間伏地区にも避難指示を発令した。

19時05分過ぎに山腹の火口列は、約600 m に広がり、噴火はますますいきおいを増していた。20時00分過ぎ、「このまま火口列がのびて海水面近くで噴火をすると大規模な水蒸気爆発の恐れがある」との下鶴予知連会長の見解が発表された。元町港周辺に、集まっている約4,000人の元町、北の山地区の住民を一刻も早く元町から避難させるため20時08分、バスで安全と思われる南部の波浮地区へ移送することを決定した。東海汽船では、総力をあげて元町地区住民等のバス輸送を開始した。

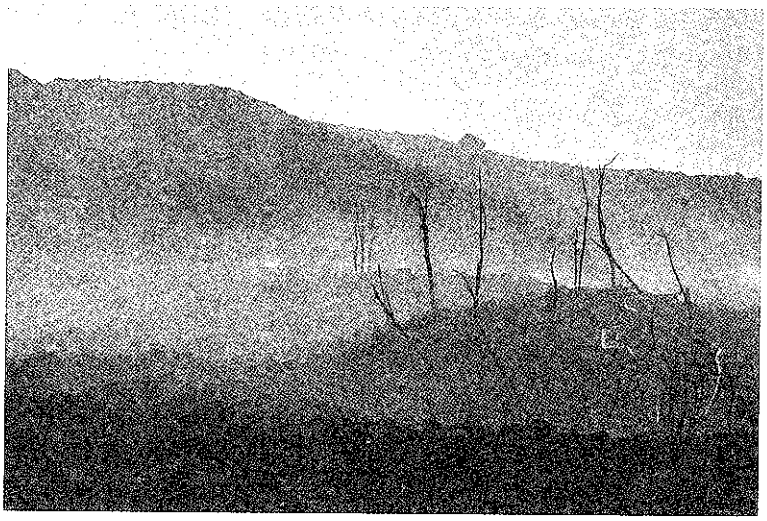

12月４日の外輪山噴火口付近
(61.12.4)

一方、20時00分頃より地震が南部の方でも激しくなっているとの情報もあり、また、噴火活動も活発で、全島どこから噴火するかわからない状況にあったことから、本部は万一に備えて、20時23分、差木地、クダッチ、波浮港など南部地区にも避難指示を出した。「差木地は大島南高校へ、クダッチは老人福祉会館へ、そして波浮上山は第３中学校に、波浮下町は勤労福祉会館にそれぞれ避難せよ」との指示を同報無線で流した。これで全ての地区に避難指示が発令された。

21時00分頃、溶岩流は元町の市街地まで約200 m と迫ってきた。本部は元町港に残留している住民の、南部地区へのバス輸送を急ぐとともに、21時00分、野増地区住民を野増小学校から南部の勤労福祉会館へバスで輸送し、続いて間伏地区住民もバスで勤労福祉会館へ輸送を開始した。

21時00分頃までの船による避難状況をみると、岡田地区住民約1,300人は岡田港で「かとれあ丸」に乗船中であり、泉津地区では、巡視船「しきね」と自衛艦「あつみ」が泉津港沖に到着し、漁船によるはしけ作業に入っていた。元町港では、これまで観光客、老人等を中心に「シーホーク」が2回で計788人、「シーガル」が386人を伊豆方面へ輸送中。巡視船「かとり」は藤倉学園、老人ホームの人達244人を収容し、20時45分出航した。

オ　南部地区の危険増大と全島避難

一方、波浮港周辺では、元町、北の山、野増地区から避難した多くの住民が船を待っていたが、22時00分過ぎ、本部は、波浮港には大型船が接岸できず、加えて波が高くなってきたことから大量脱出は難しく、また、溶岩流が元町港に達するまでには、まだ多少時間があることから、「22時22分南部の波浮地区へ避難した元町地区住民を、再び元町港へ戻す」こととし、早速Uターンのバスを配車した。

元町地区住民等が元町港に向けてバスで移動を開始しようとした22時30分頃、警察から本部に「筆島付近の都道に大規模な亀裂が発見され、南部地域での水蒸気爆発の危険がある」という新事実が伝えられた。今度は波浮方面が危ないという非常事態になった。

南部地区にはまだ3,500人近い人達がいる。一方、元町には溶岩流が火葬場の上に迫っている。もはや島内に安全な場所は存在しない。安全と考えていた南部地域についても、他の地域と同様に島外避難を考えざるを得なくなった。22時50分、本部は「全員島外避難」の指示を発令した。この指示を受け、南部地区住民を一刻も早く島外に避難させるため、23時00分に「南部地区住民は避難場所へ集合せよ」と同報無線で放送を行い、23時14分に「南部地区は波浮港から避難する予定」である旨を放送した。

波浮港では、新島からの応援船等を含め計10隻の船がはしけ用に準備されており、00時30分、巡視船や自衛艦が収容活動に入った。しかしながら漁船等からのはしけ取りは波が高く、乗船は困難を極めた。しかし巡視船「おきつ」は港内で漁船2隻のはしけ取りにより111名を収容し、1時55分東京へ向け出港した。港外で避難者の収容にあたった自衛艦「はつゆき」は、はしけ取りを途中で断念し、それぞれ住民を乗せて元町港へ回航した。このように波浮港からのはしけによる住民の避難収容は遅々として進まなかったため、00時45分、本部は「南部地区住民を元町港へバスで輸送する」ことを決定した。直ちに全てのバスが南部地区へ配車された。南部地区の各避難場所からのバスが次々と元町港に到着し、住民は整然と港に待機している艦船に乗船した。3時47分南部地区の最終バスが元町港に到着し、全ての島民の元町港への輸送が完了した。表2-1-2-1は大島町大島支庁合同災害対策本部の初動措置の経過である。

表2-1-2-1　町・支庁合同災害対策本部の活動経過

月　日	時　間	内　容
11月21日	09：15	四者共同対策本部会議開催 （立入禁止区域、溶岩流出防止壁かさ上げ工事の検討等）
	09：30	臨時火山情報第32号 （断続的に爆発、煙の高さ1,500 m）
	13：40	間伏、千波地区で山林火災、野増分団出動
	15：15	臨時火山情報第33号 （連続的に爆発、溶岩噴出高さ500 m、約１時間に地震30回）
	16：15	カルデラ内で大噴火発生通報（町・支庁現地監視班より通報）
	16：20	大島町第３非常配備発令
	16：23	同報無線放送「活動中の三原山は、只今新たに噴火を起こしました。皆さん十分注意して下さい。
	16：25	「海のふるさと村」職員に避難を指示
	16：30	火山活動情報第２号 （16：17に爆発。黒煙高さ3,700 m、三原山北東カルデラに南北200 m の割れ目噴火、地震群発）
	16：30	町消防本部より団員全員に自宅待機命令
	16：56	東海汽船大島支店に対し船の確保を要請
	16：48	火山活動情報第３号 （16：35現在、割れ目噴火660 m、溶岩は外輪山の壁まで100 m に接近）
	17：00	支庁第４非常配備態勢発令
	〃	町消防本部より団員全員に出動命令
	17：06	同報無線「町民は車の使用禁止。登山道は通行禁止」。
	17：10	支庁職員は、町役場へ移動（連絡要員10人残留）
	17：22	大島町「三原山噴火災害対策本部」設置
	17：30	支庁・大島町「合同災害対策本部」を設置
	17：30	岡田港にバス５台、小涌園に１台配車指示
	17：40	元町、岡田、泉津、野増地区に避難準備の放送
	17：57	岡田、泉津地区に避難指示 （岡田→岡田港へ、泉津→公民館へ）
	18：05	火山活動情報第４号 （カルデラ東側２カ所、山頂火口より連続噴火、外輪山北縁からも煙と溶岩噴出、元町に溶岩が流れる恐れあり、厳重注意）
	18：10	岡田港のバス５台を元町に回送指示
	18：13	北の山地区に避難指示（北の山小学校へ　※同報無線放送）岡田、泉津地区に再度避難放送
	18：32	北の山地区に再度避難放送
	18：35	大島老人ホームへバス２台の配車指示

月　日	時　間	内　　容
	18：37	藤倉学園へバス２台の配車指示
	18：43	泉津地区に再度避難放送
	18：45	北の山小学校より元町へ輸送開始（バス５台）
	18：46	元町地区に避難指示（元町港へ　※同報無線放送）
	18：55	元町地区に「元町地区住民は桟橋付近へ避難」の放送
	19：03	野増地区に避難指示（野増小学校へ　※同報無線放送）
	19：05	泉津消防分団に対し、はしけ用漁船準備の指令
	19：15	大島空港閉鎖
	19：30	支庁残留職員が支庁舎退去
	19：34	間伏地区に避難指示（間伏文化会館へ　※同報無線放送）
	19：40	支庁職員（本部要員を除く）は元町港で避難誘導、整理
	20：08	元町地区住民等をバス21台で元町港から波浮地区へ輸送開始
	20：10	差木地、波浮地区に避難準備の放送
	20：23	差木地、下地、波浮地区に避難指示（差木地→大島南高校、下地→老人福祉会館、波浮上の山→第３中学校、波浮下町→勤労福祉会館へ　※同報無線放送）
	20：53	「元町地区住民は波浮地区へ避難」の放送
	20：55	巡視船「しきね」泉津港沖到着、漁船４隻ではしけ作業開始
	21：00	野増小学校より勤労福祉会館へバス輸送開始（４台）
	21：00	岡田地区に「かとれあ丸乗船指示」の放送
	21：06	泉津地区「泉津港からの避難」の放送
	21：10	間伏地区住民を勤労福祉会館へバス輸送開始（３台）
	21：13	元町地区に「南部地区へのバス避難」の放送
	21：28	自衛艦「あつみ」泉津沖到着、内火艇等２隻により収容開始
	21：45	野増地区「勤労福祉会館への避難」の放送
	21：50	「かとれあ丸」に対し元町港回航指示を変更し、伊東へ向かうよう指示
	22：05	泉津沖で「しきね」「あつみ」乗船中
	22：22	波浮地区に移動した元町住民等の元町港への輸送を決定
	22：23	南部の各避難場所へ責任者派遣
	22：25	「さるびあ丸」「シーホーク」元町港着岸
	22：29	大島南高校へバス17台の配車指示
	22：30	元町地区に「元町港に集合」の放送
	22：50	全島民に島外避難指示
	23：00	新島から村営船２隻、漁船２隻波浮港へ到着
	23：00	南部地区「避難場所へ集合」の放送
	23：04	岡田地区残留住民40人は元町港へ避難するよう指示
	23：14	南部地区各避難場所に「１時頃波浮港からの避難」を指示
	23：25	巡視船「いず」元町港着岸
11月22日	00：30	自衛艦「はつゆき」「さわゆき」「しらゆき」、波浮沖へ到着波浮港外ではしけ用漁船等により収容開始

月　日	時　間	内　　容
	00：35	「すとれちあ丸」元町港着岸
	00：45	南部地区住民を元町港へバス輸送を指示（26台）巡視船「おきつ」波浮港内で大島町民の収容開始
	01：10	火山活動情報第５号（気象庁発表） （波浮北方２～3 kmの都道に亀裂、関係機関の指示により避難せよ）
	01：19	大島南高校にバス到着、元町港へ輸送開始
	03：47	南部地区住民の元町港への輸送完了
	05：10	支庁・町職員町役場を退去、「みずほ」に乗船

(4)　大島警察署現場警備本部の対応

ア　現場警備本部の設置

大島警察署は、７月の火山性微動地震の記録以降、山頂に常時２名の警察官を配置し、警戒に当たってきた。

11月15日17時25分に最初の噴火があり、同18時00分には「現場警備本部」を設置し、その対応を強化した。翌16日、15時30分には本庁から応援の第一陣21名が到着した。噴火直後、御神火茶屋、桜株、温泉ホテル及び差木地林道に立ち入り禁止の措置をとり、それぞれの場所に昼２名、夜３名の隊員を３部制の勤務体制で配置するとともに、これらの部隊の予備として５名からなる分隊も配置し、警戒に当たった。さらに、巡回、交通規制の強化、要所への要員配置などにより万一の事態に備えた。

イ　11月21日の現場警備本部

11月21日の噴火時点では、応援も増加され、署員47名、応援45名の合計92名となっていた。

16時15分、温泉ホテルに配置している署員から「火口から約200 m、温泉ホテル寄りの地点から噴火、火柱は温泉ホテル方向に向かってきている。」との第一報があり、ほぼ同時に外輪山に配置している無線担当の警察官からもこれと同じ内容の報告がなされた。次いで、16時25分に温泉ホテル配置の警察官より「火柱の幅は約300 m」と。16時34分には外輪山頂配置の警察官から「火口直径は600 m」と噴火の凄まじさを報告してきている。署長、次長は、噴火状況確認のため現場に直行した。現場では、温泉ホテルの観光客を避難させるとともに、ホテル従業員に避難の準備を命じた。外輪山展望台付近にいた観光客等も16時40分には全員避難を完了した。

温泉ホテルの付近には、警察の外、消防、支庁、町役場、測候所、東大地震研等関係者がかなりいたが、これを上回る報道関係者もいた。17時15分頃、それまで目視による観測を続けていた地震研観測所の渡辺所長が警察関係者を呼び、「ここにも地割れがくる」と戦慄すべき内容を告げた。現場で指揮をとっていた署長は、17時16分、温

泉ホテル付近にいる者全てに対し、山を降りるよう命ずるとともに、自らの部隊に対しても都道までの撤退を命じた。この時裏砂漠がみるみるうちに火の手につつまれた。17時19分には、外輪山警戒部隊が「湯場まで撤退を完了し、都道まで下がる」との報告があった。17時25分には大島公園にいた一般人全員が避難したとの情報が入った。

17時40分町役場から元町地区等に対し「避難の準備をせよ」との同報無線放送があり、17時57分には泉津、岡田地区に避難指示が出された。

ウ　事態の切迫

18時00分頃外輪山外側の噴火、いわゆる側噴火の場所確認のため、次長は現場に車を走らせた。この日在島していた下鶴予知連会長は、次長の確認した情報をもとに署で、地図上に割れ目、溝を指しながら、「この噴火の火口列がこのまま北西に向かうならば北の山が、溶岩が流れれば大島町役場、支庁がやられる」と話をし、「最悪の場合、分断されることもありうる」と示唆した。これを受け、町本部との連絡をとったが無線不調で連絡できず、署長が直接本部に行って協議した。協議の結果、直ちに北の山地区に避難指示が出された。18時13分であった。元町地区に避難指示が出されたのは、それから約30分経った18時46分であった。

これに続いて19時03分に野増地区に、19時34分に間伏地区に、そして20時23分には波浮港、差木地、下地地区にも避難指示が出された。

流れ出た溶岩は、刻一刻と元町に迫り、19時02分にはその先端が支庁まで1.2 kmのところまで来ていた。署長は、20時00分頃、署長２名、地震研職員１名を伴い、火葬場まで出向いて現状視察を行った。この時点で溶岩の先端は火葬場の200 m手前にまで迫っていた。直ちに、署長は、この事実及び「火口列がのびて噴火が海面近くで起こった場合には、水蒸気爆発の危険がある」との下鶴予知連会長の懸念を町本部に伝えた。

その結果、船舶による避難に時間を要する元町から、安全と思われる波浮地区へ住民を避難させることが決定、実施された。

エ　南部地区筆島付近の亀裂発見

21時45分、東大地震研荒牧教授より「火山観測所から計器に異常があったとの報告があった。筆島付近に亀裂が入っているかもしれないので確認してほしい」との要請があり、警察官に調査を命じた。調査を命じられた警察官は危険を冒して探索に向かい、筆島上部の裏循環道路に段差30 cm、割れ目幅30 cmで、道路を斜めに150 mほどの亀裂があり、かつ、その中が暖かいことを発見し報告してきた。これが、22時15分頃であった。この調査結果を下鶴、荒牧両教授に報告したところ「筆島方面で水蒸気爆発の恐れがある」との判断が示された。この判断を聞いた次長は、町本部にかけつけ町長に「波浮地区から緊急避難すべきである」との見解を伝えた。22時30分頃であった。この時、波浮地区には約3,500人が集結していた。南部地区へ避難した元町住民等

が元町に戻ることになった。当初、溶岩流による火災やマグマ水蒸気爆発の危険ありとして、元町から避難してきた人々であっただけに、再び元町に戻ることに若干の者が忌避した。しかし、どんどんバスが入ってくるに及んで、町の指示に従って行動し、大きな混乱はなかった。移動には大分時間がかかり、19台目のバスが元町に到着したのは、約1時間半後の0時16分であった。

一方、水蒸気爆発の危険性がある南部地域には0時31分現在で2,500名が残っており、遅々としてすすまぬハシケをまっていた。ハシケ作業の不調等から、「波浮地区住民はバスで元町に向え」との指示が出されたのは0時50分であり、波浮港の避難が完了したことにより、現本長が部隊に撤収を命じたのは3時35分であった。元町に最終バスが到着したのは3時47分で、到着順に乗船し混乱はなかった。

オ　全島避難の完了

一方、災害の中、街の灯を守り、電話を確保し、噴火動向の貴重な情報を寄せてくれた東電、NTT、地震研観測所の人達は、「警察も避難するならその時は一緒に」と最後まで行動を共にすることとなった。このような状況なので、自衛艦「おじか」に乗艦の第1輸送隊司令に直接相談し、緊急脱出のために待機してもらうこととなった。これが5時50分であった。支庁も支庁長以下幹部職員、大島町役場も助役以下幹部職員が島に残った。

3. 都内移動後の支庁・町役場の執務体制

11月21日、支庁及び町役場は最少限度の連絡要員を現地に残留させ、大半は町民と共に東京に移動した。

(1) 当面の執務体制及び避難住民対応体制の検討

標記の早期体制の確立に向け、総務局行政部及び町・支庁の三者が協議し、当面表2-1-2-3の方針で対処することとした。

表2-1-2-3　大島支庁及び町役場の当面の執務体制　　(61.11.22)

1．当面の課題

(1) 支庁、町役場執務体制の確立

(2) 避難住民対応体制の確立

2．全　体　図

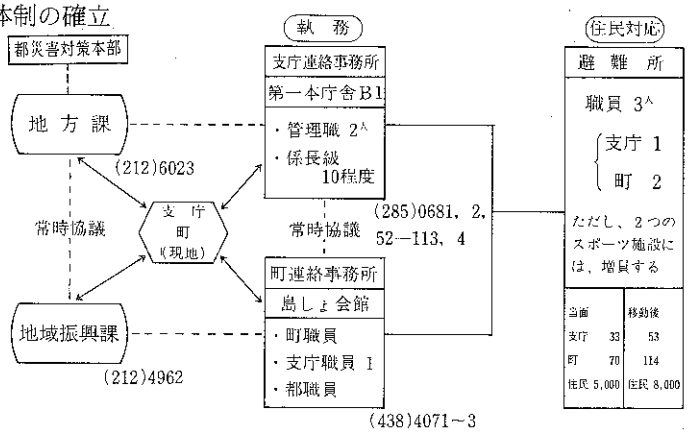

3．主な役割（当面）

名　　称	内　　容	備　　考
地　方　課	支庁支援、現地対策本部要員確保	現地派遣要員のローテーション
地域振興課	町支援、　〃	〃
支庁・町（現地）	現地情報把握、災対部その他関係機関への連絡	現行機能を維持する、支庁管理職を分室に
支　　庁 （連絡事務所）	支庁組織の維持 各局要望事項の集約と連絡 住民対応（電話対応、相談コーナー設置等）	
町 （連絡事務所）	町組織の維持 各局要望事項の集約と連絡 住民対応（電話対応、相対コーナー設置等） 本来事務（住民記録関係等）の遂行	
避 難 場 所	住民要望の把握　　連絡票を作成する。 住民苦情の処理⟶対応できない案件は、支庁又は町へ	ローテーション体制の確立

※　住民要望等は、支庁と町の本来の機能によって分担して対応する。なお、それぞれの職員１名程度を相互に配置することにより、調整を図る。

4．支庁（分室）の役割

(1)　支庁組織の維持

ア　支庁職員に当面の役割を分担させる。

(ｱ)　分室担当職員の選任 ── 各課の機能を十分理解している職員を重点配置して少数精鋭の責任執行体制をつくる。責任者を必置する。

(ｲ)　避難場所担当職員の選任 ── 避難してきた住民及び居住地域を知っている職員を手厚く配置して、住民の不安感を最小限にする。

(ｳ)　町連絡事務所派遣職員の選任 ── 島しょ会館に設置された町連絡事務所に派遣して、住民要望の町と支庁の分担の調整等を行う。支庁業務全般に詳しく、かつ町と連携して仕事を遂行できる者を選任する。

イ　従前の支庁機能を再開させるための体制づくりの準備等（長期的課題）

(ｱ)　従前の機能に対応できる組織等
(ｲ)　復興事業を実施するための組織等　｝を考慮しておくこと。

(2) 各局要望事項の集約と連絡

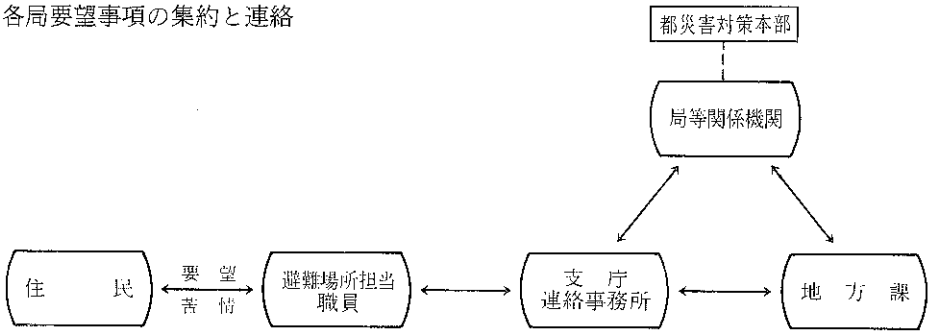

○住民要望を十分に聞くこと。「住民にとって頼りにできるのは自分だけだ」という意識で。
○必らず、連絡票を作成すること。
○毎日、1回は支庁連絡事務所に電話等で連絡をとり、要望や、住民の状況について報告する。
○町職員と連携して仕事をすすめる。

○電話等で連絡のあった事項を連絡票に転記し、毎日、（局別に）分類する。
○この連絡票を持って地方課と協議する。(支庁独自で処理できる場合、必要なし)
○連絡票記載事項が町所管事項の場合、町連絡事務所派遣職員に連絡する。

○協議を受けた要望等について、要望相手局、部、課を明示する。
○支庁で要望すべき事項、地方課で要望すべき事項を区分し、責任体制を明確にさせる。

(3) 住民対応

○支庁連絡事務所が設置された旨、報道してあるので、住民の避難場所を尋ねる電話が予想される。
○住民の要望、苦情等が直接、もちこまれることが予想される。
ア．福祉局指導部が24時間体制で電話サービスを行っているが、かかってきた電話には、十分対応する。
（参）避難者案内 tel　(285) 0600　606～8・601
イ．住民要望の処理については(2)による。
ウ．直接来庁する都民等のため、一定のスペースを用意し（相談コーナー）対応する。

(2) 大島支庁臨時連絡所の開設

11月22日、大島支庁は下記のとおり、臨時連絡所を設け、関係各機関に連絡した。

大島支庁臨時連絡所の開設について

1 目　的

今回の三原山噴火による職員の本土引き上げ等に伴い、支庁機能の確保を図り、緊急事態に対処することを目的とする。

2 場　所

千代田区丸の内3丁目5番1号

都庁第一本庁舎地下1階第13・14会議室

臨時電話

03（285）0681

03（285）0682

03（285）0695

3 開設年月日

昭和61年11月22日（土）

4 業務内容

(1) 大島町及び関係機関との連携調整に関すること。

(2) 都民相談全般に関すること。

(3) 大島町役場臨時連絡所の開設

大島町役場も11月22日、下記により、臨時連絡所を設け、各機関に連絡した。なお、臨時連絡所は、島しょ会館内連絡所に設置されたが、同所が手狭になったので、都職員研修所内及び千代田区体育館内に増設された。

大島町役場臨時連絡所の開設について

1 目　的

今回の噴火により、島民が本土に避難したことに伴い、避難住民の利便を図ると同時に、役場機能を円滑に推進するため、大島町役場臨時連絡所を開設する。

2 場　所

港区海岸1丁目4番7号

島しょ会館中2階会議室

臨時電話

03（438）4071～3

3　開設年月日

昭和61年11月22日（土）

4　業務内容

(1)　関係機関との連絡調整に関すること。

(2)　町民相談全般に関すること。

千代田区総合体育館に開設された大島町臨時連絡所

大島町役場臨時連絡所の増設について

現在開設している島しょ会館（港区海岸1-4-7）内連絡所が手狭になったため、下記により増設することになりました。

記

1．増設日　昭和61年11月26日（水）

2．場　所　東京都職員研修所地下１階

港区海岸1-13-17

3．電　話　03（438）4071～4076

大島町役場

(4)　大島出納事務所臨時連絡所の開設

大島出納事務所も下記により臨時連絡所を開設した。

大島出納事務所臨時連絡所について

61年11月25日10時15分　東京都災害対策{本部/部}受

標記の件について昭和61年11月25日に下記の場所に設置する。

1．場　　所　都庁第１庁舎４階（会計管理課と用品課の間）

2．電　　話　内線37-268

37-269

（注）　上記臨時連絡所内に東京都指定金融機関大島出納事務所派出所臨時連絡所を併設する。

第2章　避　　難

第1節　11.21噴火と全島避難

――予期しなかった全島避難――

11月15日、三原山火口南壁で12年振りの噴火が始まり、21日16時15分に側噴火が始まった。(噴火発生の経過及び避難の経過は表2-2-1-1及び2のとおり)

表2-2-1-1　噴火発生の経過

11月15日	**17時25分**　火口内南壁から噴火を開始（12年振り)。
11月16日	震度Ⅳを含め有感地震55回を記録。
11月19日	**10時35分**　内輪山北西斜面からカルデラ内に溶岩流出。午後、内輪山の「火口茶屋」焼失。
11月19日	**23時頃**　一旦小康状態（15日からの状況：溶岩噴泉最大500メートル、噴煙3,000メートル、爆発頻繁、関東等で空振観測)。
11月20日	**未明**　溶岩流出ほぼ停止。
11月21日	**14時30分頃**　有感地震多発し始める。
11月21日	**16時15分**　三原山北方のカルデラ内で割れ目噴火開始。溶岩噴泉、溶岩流発生。次いで、北西外輪山外側の山腹で割れ目噴火を始め、溶岩流は、元町方向に流下。島の東部に多量のスコリア下降(噴煙の高さ1万メートル以上。噴火に伴う降灰、房総半島まで観測)。 21日は地震が頻発（有感地震242回)、震度Ⅳの地震を13回、震度Ⅴの地震を2回観測。
11月21日	**夜半**　カルデラ内及び北山腹の割れ目噴火は弱まる。地震は発生頻度が減少。南部の一周道路上に地割れ発見。
11月22日	**9時41分**　M6.1の地震発生 火山灰の噴出、終日続く。
11月23日	**朝**　小噴火。
12月18日	**17時30分頃**　内輪山火口から再噴火。

しかし、当日の夕刻まで、町長をはじめ関係者の誰しもが、この噴火が全島避難に結びつくとは考えていなかった。

表2-2-1-2　避難の経過

11月21日	16時15分	三原山北方カルデラ内で割れ目噴火開始。
	17時00分	海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船に対し艦船の待機要請を開始。
	17時50分	静岡県に対し、大島町民避難のための港の確保を要請（熱海、伊東、稲取）。
	17時57分	岡田・泉津地区に避難指示（岡田→岡田港へ、泉津→公民館へ）。
	18時13分	北の山地区に避難指示（北の山小学校へ）。
	18時30分	自衛隊に災害派遣要請。海上保安庁、東海汽船に船艇の出動要請を開始。
	18時46分	元町地区に避難指示（元町港へ）。
	19時02分	島外避難第１船、元町より稲取へ向け出港（シーホーク388人乗船）。
	19時03分	野増地区に避難指示（野増小学校へ）。
	19時34分	間伏地区に避難指示（間伏文化会館へ）。
	20時23分	波浮・差木地・下地地区に避難指示（差木地→大島南高校、下地→老人福祉会館、波浮上の山→第３中学校、波浮下町→勤労福祉会館へ　※同報無線放送）。
	21時40分	都災害対策本部長（知事）から今後の大島町民の避難先は「東京」との指示。
	22時50分	島内全地区に島外避難指示。
11月21日	05時20分	町長以下関係防災機関の職員等，海上保安庁「みずほ」に乗船完了（６：00出航）。
12月19日		島外避難指示を解除。
12月19日 12月22日		全員帰島

第２節　全島避難の決定要因

――全島避難決定までの経過――

21日16時15分から始まった大噴火に際して、合同対策本部はまず、岡田、泉津地区については外輪山が低く、溶岩が北東方向に流出する公算が大であること、しかも道路事情が悪く、落石や路面崩壊等により孤立する恐れがあるとして、17時57分避難指示を発令した。

つづいて、側噴火の火口列が北西方向に向っていることが確認されたため、「北の山地区

が危険である」と判断され、18時15分、地区住民を北の山小学校へ一時集合のうえ、バスで元町へ避難させることとした。

この時点においての元町地区は、島内で最も安全な場所と考えられていたが、側噴火による溶岩流が沢を下って元町の市街地に向いはじめたため、18時46分、元町地区に元町港桟橋付近への避難指示を発令した。

同日20時すぎ、「このまま火口列がのび、海面近くで噴火すると、大規模な水蒸気爆発の恐れがある」と懸念されたことから、元町港桟橋付近に避難していた住民を南部波浮地区へ移送することに決定した。

一方、南部波浮地区は、20時頃から地震が激しくなり、噴火活動も依然活発で、全島どこから噴火するかわからない状況になってきた。

22時22分、波浮地区の住民に加え、元町桟橋から避難してきた住民でごったがえす波浮港からの避難は、漁船によるはしけどりが波の関係などで、なかなかはかどらず、波浮地区も必ずしも安全地域とはいいきれなくなってきたため、元町地区住民を再び元町港へ戻すこととし、バスを配車することとした。

こうした直後の22時30分頃、「南部筆島付近の都道に大規模な亀裂発見、南部地区で水蒸気爆発の恐れがある」との情報が警察署を通じ、合同災害対策本部にもたらされた。

この段階に至って、対策本部は「もはや島内で安全な場所はどこにも存在しない」と判断し、22時50分「全員島外避難」を発令した。

全島避難決定の背景を要約すると、次のようなこととなる。

(1) 11月15日の噴火当初、噴火は山頂火口で発生しており、たとえ溶岩が火口を埋めつくしても、あふれ出た溶岩は広いカルデラ内を埋めるだけで、外輪山の外側にあふれる心配はまずないと考えられていた。しかし21日には「側噴火」と呼ばれる割れ目噴火が外輪山外側の山腹で発生し、みるみる拡大した。(側噴火が起ると歴史上、巨大噴火につながると考えられていた。)

(2) 側噴火による溶岩流が元町の市街地200 m手前まで流下し、市街地大火が懸念された。そのうえ地震が頻発し(震度Ⅴ2回、震度Ⅳ13回)、有感地震は21日だけで242回に達した。

(3) 噴火対策の拠点となっていた大島支庁、町役場等は、噴火の轟音、火柱に加え、下から突きあげる地震によって、特に噴火場所に近い支庁舎は、書棚やロッカー等が倒れ、壁や柱、梁等いたるところで亀裂が走った。このため、職員はほとんど執務できる状態でなくなり、のち支庁長の判断で、町本部へ移動することになった。

(4) 側噴火後、元町港桟橋には約4,000名が避難していたが、そこに「このまま火口列がのびて海上面近くで噴火すると大規模な水蒸気爆発の恐れがある」との情報が伝えられた。

(5) その後、元町、北の山地区住民は、比較的安全と考えられた南部の波浮港にバス移送されたが、22時20分過ぎ「南部筆島付近の都道に大規模な亀裂及び海水白濁発見、南部

地域での水蒸気爆発の危険あり」の報が伝えられ、島内で安全な地域はどこにもないという認識が強まった。

第3節　各地区の避難状況

東京都災害対策本部11.21避難状況調査班作成「伊豆大島噴火災害の避難時の状況調査報告」に基づく島内各地区ごとの避難状況は次のとおりである。

1.　泉津地区の避難状況

泉津　　246世帯　　594人

(21日　16時00分～17時00分)

当日、大島町役場泉津出張所には、財産区職員1名を含め、所長以下3名が平常どおり勤務についていた。16時30分頃に町本部から電話で、「第3次非常配備態勢発令」が伝えられ、職員は万一に備えた。泉津地区では、噴火の状況は目視できなかったため、住民は比較的落ち着いていた。

(17時00分～18時00分)

16時30分に同報無線から消防分団員に対する待機命令が流れると、分団役員は、直ちに出張所に集合した。後を追うように17時00分には分団員の非常呼集指令が流れた。

この呼集指令によって、島外出張中の団員等を除き、47名中32名が17時30分までに参集し、ポンプ車、可搬式ポンプ及び運搬車の準備も終え、懐中電灯、ナタ等を各自携帯し待機していた。

町本部から出張所への応援職員男性2名は、17時30分に出張所に到着した。

消防分団は、出張所の作成した住民名簿、寝たきり老人等の名簿によって各戸を巡回し、住民の所在を確認するとともに、自宅に待機するよう指示して歩いた。

17時30分前後に、激しい地震や空振の続く中で停電があったが、公民館には備え付けのバッテリーで照明が確保された。一方、泉津地区本部とも言うべき出張所事務室にも、分団員個人所有のバッテリーによって照明が確保された。

停電はほどなく回復し、その間の住民には混乱はなかった。

(18時00分～19時00分)

18時00分頃に同報無線から、「泉津地区住民は公民館へ避難して下さい」と避難指示が流れた。

この避難指示の放送以前に公民館へ避難を始めた住民も何人かいたが、噴火の様子が泉津地区から見えないこともあってか、放送後30分を経てもまだ半数程度しか避難していなかった。その間、消防分団は寝たきり老人など、一人で避難できない住民をトラックに乗せ、あるいは分団員3名ずつが付き添い、戸板に乗せるなどして避難させる一方、ポンプ

車やハンドマイクを使って、「公民館に避難して下さい」、「火元の点検を忘れないように」と避難誘導や広報にあたった。

「避難状況が悪い」と判断した所長は、18時43分に町本部へ電話を入れ、避難指示の再放送を要請しており，再び避難指示が放送された。しかし、激しい地震や空振によって、放送は聴き取りにくく、地域によっては、ほとんど聴き取れなかった。

開拓地の人達からは、出張所へ避難先について問い合わせがあり、所長は「岡田へ避難しろ」と指示した。また、所長は同放無線が聞こえない大島公園方面のいずみの家、健保センターへは電話で避難指示を伝えた。

(19時00分～20時00分)

自家用車を使って避難してきた住民もあったが、さほどの混乱もなく、19時00分には、ほとんどの住民が公民館へ避難を完了した。

19時05分に町本部から消防分団に対し、「20時30分頃泉津沖に船が行くので、沖合いまで漁船で輸送できるよう、20時00分までに準備せよ」との指令があった。分団は、直ちに泉津漁港に漁船４隻を浮かべ、他に船外機級の船10隻をいつでも使用できるよう準備した。使用した漁船は、宮島丸（定員15名）２隻、伊佐丸（定員10名)、三（かず）丸（定員10名）であった。分団は、漁港でのはしけ準備をする一方で、分団員２名ずつの構成で、温泉ホテル方向、裏砂漠方向へ溶岩流の確認、宮島丸による洋上からの行者窟方面の偵察など、情報収集に努めた。

拡声器付のポンプ車による巡回、各戸の残留者の確認・誘導は再三行われた。泉津地区の集落から離れた岡田寄りの山腹に広がる開拓地を確認に行った分団員から、「すでに岡田方面へ避難したらしく全戸不在」との報告があった。開拓地の住民およそ100人は、避難指示と同時に、車を使って岡田港へ避難し、岡田港から「かとれあ丸」に乗船したため、泉津分団はこの地区の住民を確認できなかった。

避難の完了した公民館では、住民は案外落ち着いており、混乱らしいものもなく、町職員による点呼が行われた。また、港への移動、はしけへの乗船に備えて50人ずつにグループ分けされて待機していた。

(20時00分～21時00分)

20時00分に港までの避難路の確保、はしけ作業の準備のため、分団員20名が泉津港に派遣され、一回のはしけの定員50名ずつが港に向かって移動を開始した。住民50人ずつのグループの前後には分団員１名ずつが付き添っている。住民の中には公民館への避難時にかなりの荷物を持って来た者もあったが、はしけに乗るために住民の荷物も制限され、大半は公民館に残された。移動が困難な者は分団員によって、別途に運ばれ、20時30分にはすべての住民が港への移動を完了した。

20時30分、沖合いに巡視船１隻が見え、宮島丸が港の沖まで誘導してきた。20時55分に巡視船「しきね」に漁船４隻によるはしけ作業を開始した。出張所長は町本部へ電話し，

「巡視船１隻だけでは全住民の収容は無理」と応援の船を要請したが、町本部からは「無理でも乗せろ」との回答しか得られなかった。しかし、このやりとりの直後に、岡田港に接岸していた自衛艦「あつみ」の艦長から出張所へ、泉津地区の状況を問う電話があり、「あつみ」の回航を要請、艦長もこれを了承した。

(21時00分～22時00分)

泉津漁港は狭く、北風に弱い港であるが、この日は幸い風は静かであった。しかし、潮流が速いため、はしけ作業は難航。

寝たきり老人など８人は雨戸に結わえつけて漁船に移し、漁船からは巡視船「しきね」のタンカに結わえつけ、ロープで引き上げてもらい乗船した。

「あつみ」は21時00分過ぎに到着し、両艦船へ向けて漁船４隻によるはしけ作業が行われたが、一向にはかどらなかった。21時30分には避難の遅れを心配した「あつみ」から内火艇等３隻がおろされ、はしけ作業に加わってくれた。

(22時00分～23時00分)

出張所長は22時05分に町本部へ「泉津地区乗船中」を報告しており、港では駐在、分団員、町職員、支庁職員が手分けして住民の誘導、はしけ作業にあたっており、住民もこれに黙々と従っていた。しかし、乗船が手間取ったため、22時54分に再度「はしけ作業が難航し、収容にはまだ時間がかかる」と報告した。

(23時00分～24時00分)

23時00分過ぎ、はしけ作業に見通しがつき、分団員が地区内の各戸を最終確認してまわった。残留者のいないことを確認してから、23時25分に町本部へ「泉津地区全住民の乗船完了」を報告し、分団員も全員乗船した。

「しきね」乗船者192人（分団員10名をふくむ)、「あつみ」乗船者266人（分団員22名を含む）であった。

「しきね」は23時20分に日の出桟橋へ向かい、「あつみ」は元町港へ回航し、元町港で住民544 人をさらに収容した後、22日４時15分に元町港を出発、日の出桟橋へ向かった。

2. 岡田地区の避難状況

岡田　　446世帯　　1,125人

(16時00分～17時00分)

当日、大島町岡田出張所には、所長以下職員２名（女性）が勤務についていた。

岡田地区からは、16時15分の大噴火から引き続く山腹割れ目噴火等の火山活動は地形的に直接目視できず、このためか、住民の恐怖感は比較的希薄であったようだ。

16時20分、第３次非常配備態勢（男子職員全員の参集命令）が発令され、町本部から男性係長２名と男性職員２名が応援にかけつけ、都合５人で対応することになった。(この時、17時00分)。所長（女性）は残り、女性職員の１名は帰宅させた。

岡田消防分団（団員数79人）の分団長は、16時00分、消防本部から消防団員自宅待機の指令があったので、継送電話で分団員にその旨連絡した。なお、分団長は分団員との連絡のため、岡田出張所へ行き、そこで待機していた。

（17時00分～18時00分）

17時00分、同報無線による全消防団員の出動命令が出され、約10分後には分団員は岡田出張所へ参集した。（参集人員約50人）

同時刻頃停電したが、避難指示発令時には回復した。

17時57分、岡田地区への避難指示が同報無線放送で流された。そして、「岡田港へ集結後、バスで隣りの集落の元町小学校へ」との指示が伝えられた。この情報は、同時に町本部から岡田出張所長あて、電話で伝えられたが、警察派出所の方へは伝えられていなかった。

（18時00分～19時00分）

消防分団員及び派出所警察官は、消防車のスピーカー、ハンドマイク、広報車等で広報に当たるとともに、住民の誘導や車の規制に当たった。消防団員は、数人毎に班を編成し、「老人名簿等」により各戸を点検しながら誘導に当たったが、「老人名簿」が出張所にはなかったので、老人会長の所持するものでおこなった。

東海汽船は、17時30分観光客等の元町港への輸送のため、岡田港へバス５台の配車を指示し、18時00分頃には、岡田港へ到着していた。

しかし、消防分団員は、「元町の方が危険」との警察情報によって、隣りの集落である元町小学校への避難を見合わせ、住民をバスに乗車させずに待機させていた。（参考①参照）

岡田港では車両の進入規制を行っていた。岡田港へは、泉津地区開拓の人達約100人と北の山地区約100人が避難して来ており、この泉津地区の100人の人達は殆どマイカーで避難してきたので、相当の車両が岡田港入口へ集結した。車両混雑がひどくなったため、いったん岡田小学校（岡田集落の少しはずれに所在）に戻ってもらった。この車両規制の例外として、病人・老人等の身体的弱者については、車両の岡田港への進入を許し、警察官と消防団員が港への誘導を行った。最後に港の駐車場等に残された車は約60台であった。（参考②参照）

（19時00分～21時00分）

19時00分、岡田地区本部を出張所から岡田漁協へ移すとともに、消防分団と警察とで、万一に備え漁船出動を岡田漁協に依頼した。岡田漁協では、漁船19隻を確保した。

20時20分、かとれあ丸岡田港接岸。消防団員、警察官等が適切に避難民の整理誘導に当たり、さしたる混乱もなく、20時30分岡田港に避難していた住民等1,300人の乗船を開始した。

（21時00分～22時00分）

21時00分、かとれあ丸乗船完了。

「かとれあ丸、なお10分待っている」旨同報無線放送で流した。(参考③参照)

21時37分、かとれあ丸は岡田港を出航し伊東港へ向った。

23時04分、残留住民40名に対して、元町港への避難指示が出された。

3. 元町、北の山地区の避難状況

元　町　　1,451世帯　3,577人

北の山　　533世帯　1,304人

(8時30分～17時00分)

北の山地区の消防団分団は、前日、カルデラに流出した溶岩流による山火事に備えて伐採のため出動した。この日も、午前中から間断なく続く地震に対する警戒のため、午後にはほとんどの分団員が出張所に詰め、待機していた。(46名)

北の山出張所では、所長(女性)と職員1名が、勤務についていたが、分団員が詰めていることが大きな心の支えとなっていた。(参考④参照)

本庁から係長級職員が1名応援に来たのは、大噴火後10数分たった16時30分頃であった。彼は町役場が「第三非常配備態勢」に入ったことを告げた。暫らくして、さらに1名の係長級職員が応援にきて、出張所は4名となった。

一方、支庁、役場、警察署等町の中枢機関が集まっている元町地区では、最初に大噴火した場所が近かったため、噴火後直ちに分団員の非常呼集を行い、17時00分には68名の分団員が本部に参集し、待機していた。(参考⑤参照)

(17時00分～18時00分)

北の山地区では、噴火後ますます地震が強くなる中で、17時00分過ぎに停電になった。停電は間もなく回復したが、それ以降、無線の調子が悪くなり、連絡は電話で行った。分団は、可搬式ポンプ車で、避難する場合の車の使用自粛や火の元点検等の広報を行った外、出張所から住民名簿及び老人名簿を借り、それをもとに2人1組の班編成で各戸をまわってチェックを行い、待機を命じた。

噴火はますます強くなり、火柱は数百mの幅に広がっていく状況の中、17時40分、元町にも「避難準備」の同報無線放送が流れた。元町分団は直ちに、1班4～5名からなる班を12班編成し、町を巡回し、避難準備の広報を実施した。老人、身障者、寝たきりの人達の名簿がないため、万一に備えて各戸に声をかけ、その所在確認を行った。避難準備ということで、住民に混乱はなく、比較的落ち着いていた。

(18時00分～19時00分)

18時13分、北の山地区に「北の山小学校に避難せよ」との同報無線放送がなされた。ほとんどの住民が車で避難してきた。(参考⑥参照)

18時32分、再度「北の山小学校に避難せよ」との同報無線放送が流され、18時40分には、新たに３名の職員が応援に来た。所長は、消防本部の警防係長から「電話のそばをはなれるな」の指示に基づいて出張所で待機し、応援の職員、分団員が住民の整理、誘導にあたった。

住民がほぼ集合したと思われた18時45分、今度は「元町長根浜に移動せよ。バス５台を送るから、老人、子供から順次移動させよ。車を動かせる者は都道を通らず農免道路を通れ」との指令が来た。バスは最初２台、あとから３台きてピストン輸送を行った。(参考⑦参照)

また、ほぼ同時刻に、大島高校からも住民をバス１台で元町に輸送した。

この北の山地区住民の元町長根浜への移動とほぼ同時の18時46分、元町地区に「長根浜に避難せよ」との同報無線放送が流れた。(参考⑧参照)

この時点では、観光客を避難させるため、都が要請した東海汽船のシーホークは元町港に到着していた。(18時37分)(シーホークが観光客388人を乗せ稲取港に向かったのは19時02分) 18時55分「元町地区住民は桟橋付近に避難するように」との放送が行われた。

(19時00分～20時00分)

北の山地区住民が元町港駐車場に避難を完了したのはほぼ19時20分頃であった。この頃、老人ホーム、藤倉学園の人達を輸送する予定の巡視船「かとり」は元町港に接岸、19時37分に到着した東海汽船「シーガル」には一般の老人達が乗船を開始していた。(参考⑨参照)

(20時00分～21時00分)

溶岩流は刻一刻と元町の市街地に迫ってきており、また、大島警察署からもたらされた「火口列がのびて噴火が海面近くで発生した場合は、水蒸気爆発の恐れがある」との重大な情報に基づき、本部は元町で乗船を待っていた約4,000人の人達を波浮地区の大島南高校にバスで輸送することを決定した。この決定に基づき東海汽船がバス21台で輸送を開始したのは、20時10分頃であった。

一方、港の方では、「シーガル」が出航間際に病人介護のため、舟橋医師、支庁職員２名を乗船させ、合計386名を乗せて20時15分熱海に向けて出発した。稲取からとって返した「シーホーク」は20時30分元町港に到着し、400人を乗せ20時45分に再度稲取に向かった。巡視船「かとり」が老人センターや藤倉学園の人達を乗せ、下田へ向けて出港したのは20時45分であった。

20時45分、本部から「バス10台で元町から大島南高校へ残留者を輸送するように」との指示が出た。(参考⑩参照)

全島避難後、動くものはペットだけ（61.11.23元町）

20時53分に「元町地区住民は波浮方面へ避難する」との同報無線による放送があり、20時55分には再度この放送が行われた。この放送のあと、バス10台で２回、波浮地区へ元町地区住民の輸送が行われた。

（21時00分～　　）

岡田港で1,300人を乗船させた「かとれあ丸」は、当初元町に寄港の予定であったが、「さるびあ丸」が22時過ぎに到着予定ということでそのまま伊東に向かった。到着予定の「さるびあ丸」に南部へ避難した元町地区住民1,500 人を乗せようとして、元町港に戻すことが決定されたのは、22時22分であった。（参考⑪参照）

「さるびあ丸」は、22時25分に元町港に到着した。相前後して「シーホーク」が３度めの接岸を行った。

22時30分、22時50分と元町地区住民に対し「元町港に集合するよう」放送を行い、乗船を待機していた人達と一緒に収容した。全島に島外避難指示が出たのは、南部に避難していた元町地区住民が、元町に向かってバスで移動中の22時50分であった。その後、巡視船「いず」も23時25分に元町港に到着した。「さるびあ丸」は、2,092人を乗せて０時19分に竹芝へ、「いず」は234人を乗せて１時55分に晴海へ出発した。

4．　野増地区の避難状況

野増　　358世帯　　879人

（13時00分～17時00分）

野増出張所管内の間伏地区（千波＝野増集落南方）は、島内に点在する集落の中で、三

原山火口から一番近い距離に位置している。

21日午前中からの活発な山頂噴火によって、噴石が飛来して、13時00分頃には山林火災が発生したこともあって、地元消防分団が出動する等、警戒態勢下にあった。

野増出張所においては、当日、所長以下２名（女性）が勤務していたが、16時20分、第三非常配備態勢の発令により、町本部から係長１名と５人の男子職員が応援にかけつけた。警戒態勢下にあった野増消防分団（団員数58名）の役員は、同じ頃には既に出張所に詰めていた。

（17時00分～18時00分）

17時00分少し前、消防分団と出張所長とが話し合い、地震等の状況がひどいので、「老人・子供は家にいるように」と同報無線を通じて呼びかけた。

17時25分、出張所長と消防分団との話し合いの結果、住民の避難を自主的に決定し、「野増小学校体育館へ避難するように」と同報無線で放送した。前後して、消防本部からの消防団員全員出動の指令により、分団員の呼集を同報無線で呼びかけた。

（18時00分～19時00分）

避難誘導には消防団員が２～３人で班を編成し、出張所からの住民名簿及び老人名簿により確認しながら避難誘導に当たった。避難広報には、ポンプ車、ハンドマイク等を用いて、車使用規制、火の元点検、ガス栓の点検等を広報した。寝たきり老人については、戸板やタタミ等で運んだ。

18時30分、地区住民約600人が野増小学校体育館への避難を完了した。本部の正式避難指示が19時03分になされているので、それ以前に避難が完了していたことになる。（参考⑫参照）

（19時00分～20時00分）

19時03分、野増地区の住民に野増小学校への避難指示が発令された。

19時34分、間伏地区（地区住民約200人）に、「間伏文化会館へ」の避難指示が同報無線で伝えられた。その後19時53分には、同文化会館から大島南部の勤労福祉会館へバスで向かうよう放送が流された。

（20時00分～23時00分）

21時00分、野増地区住民は元町からのバス４台で大島南部の勤労福祉会館へ約250人が向かった。同時刻頃、間伏地区住民もバスで勤労福祉会館へ向かった。（参考⑬参照）

22時30分過ぎ、残りの住民がバス３台で勤労福祉会館へ向かった。これらのバスには、消防団員２～３人が添乗して住民の世話に当たった。

（23時00分～２時00分）

０時00分、消防分団員が、老人数名を乗用車で勤労福祉会館へ移動させた。

0時20分、老人・子供を波浮港に誘導し、はしけで巡視船つくば（68名）巡視船あかぎ（8名）に乗船させ元町港へ向かった。一部住民は、波高のため、はしけからの乗船が困難と判断した。（約20名）

0時30分、残りの住民は、元町へ移動した。身障者5名は乗用車、他の住民はバスで移動した。（参考⑭参照）

1時05分、すとれちあ丸で竹芝に向け元町港を出港した

5. 差木地、波浮地区の避難状況

差木地　　968世帯　2,322人

波　浮　　393世帯　899人

（16時00分～20時00分）

差木地地区からは噴火活動が望見できた。地震活動は元町などに比べて弱かった。出張所と分団の関係も緊密であった。

16時30分に分団が出張所に役員を招集したが、役員が集合した16時40分には、出張所は、老人、寝たきりの人の名簿を作成し、提供していた。また、早くも17時00分の時点で所長、分団長、副分団長等で協議し、指示の一本化（本庁－所長－分団長－団員）を決定し、態勢をととのえていた。本庁からは、16時40分に5名の職員が応援にきた。

18時00分に団員の非常呼集を行ったが、地区ごとに放送する設備がうまく作動せず、20～30人しか集まらなかったため半鐘を打った。参集した87名を、2人1組で40班編成し、避難誘導及び広報を行った。特に、老人、寝たきりの人については、名簿で個別にチェックし、「避難の場合、必ず迎えにくるから」と待機するように話しをした。

波浮港地区では、出張所にいたのは所長のみで、16時30分に第三非常配備態勢が指令され、本庁から職員2名が応援にきた。消防分団は同報無線で16時45分に役員の召集を、おおむね17時頃分団員の非常呼集を行い、51名の分団員が参集した。分団は、老人、身障者、寝たきりの人のチェックのため出張所にリストアップを要請した。

（20時00分～21時00分）

20時00分のテレビ放送で「全島避難」が流されたため、差木地地区では住民からの問い合わせが殺到し、同時にあらかじめ指定されている避難場所の差木地小学校に集結し始めた。所長を通じ避難指示が出ていないことを確認した分団長は、一方で住民に対し「全島避難の指示は出ていないので帰るように。指示が出たらこの小学校に集まるように」と説得した。他方、停電になった場合に備え、島内業者から発電機を3台借り上げ、小学校に準備した。

波浮港・差木地地区に避難指示が出たのは20時23分であった。（参考⑮参照）

差木地地区では、同報無線で「大島南高校に避難せよ」との放送が流された。（参考⑯参

照)

分団では、全戸に呼びかけ、徒歩での避難を広報するとともに、老人、身障者、寝たきりの人については車で運んだ。1,200名の住民の避難が完了したのは、21時45分頃であった。(参考⑰参照)

下地地区では「下地老人福祉館に避難せよ」との指示により、副分団長が責任者となって他地区と同様に避難を実施した。(参考⑱参照)

一方、波浮港では、「波浮上山は第三中学校に、波浮下町は勤労福祉会館にそれぞれ避難せよ」との指示が同報無線で流された。しかし、地震動並びに空振により非常に聞きとりにくかった。(参考⑲参照)

分団は、直ちに車の自粛、徒歩避難の広報を行うとともに、老人、身障者、寝たきりの人達を個別訪問しライトバン等で輸送した。この広報には、道路が狭いため、可搬式ポンプ運搬車及びハンドマイクをとりつけたライトバンで行った。(参考⑳参照)

(21時00分～23時00分)

波浮港では、21時30分、本部から「第三中学校の住民を波浮港に移動させよ」との指令があり、徒歩で波浮港入口近くの交差点まで誘導し、待機していた。(参考㉑参照)

港は、波浮地区住民だけでなく、元町、北の山、野増、差木地の人達もいてごったがえし、4,000人からが船をまっていた。

22時22分、南部に避難した元町地区住民を元町港に戻すことが決定され、バス15台が配車された。22時50分、全員島外避難が発令された。

無人の差木地 (61.12.5)

（23時00分～　　）

23時00分に南部地区に対し「避難場所へ集合せよ」との放送が、続いて23時14分には「南部地区は１時00分頃波浮港から避難する予定なので準備せよ」との指示があった。新島本村からの村営船２隻、漁船２隻、神津島の船１隻、水産試験場の船１隻、その他八幡丸等４隻の合計10隻のはしけ取りの船が準備されたのは23時00分すぎであった。

23時30分、本部から「差木地の住民は、１時00分に波浮港から出航せよ」との指令があり、動き出して間もなく、23時40分、本部から「元町に船がついたから元町へ行け」との指令があった。（参考㉒参照）

波浮港において、自衛艦、巡視船が避難住民の収容活動に入ったのは０時30分過ぎであった。自衛艦は吃水線が高く、漁船からの乗船に困難を来たしたため、内火艇２隻を出した「はつゆき」を除き、「さわゆき」「しらゆき」は元町に回航され、巡視船「つくば」「おきつ」などがはしけによる避難住民収容をうけもった。しかし、それも波が荒く極めて危険なため、最後には10隻の船はそれぞれ住民を乗せて元町に向かった。

22時45分に元町まで200ｍに迫った溶岩の流れは、急速にスピードが鈍り、この時点では大事には至らない見通しとなってきた。０時45分に「南部住民を元町へ輸送する」との指令が出たが、この時、大島南高校には1,000人、勤労福祉会館では300人が取り残され、不安の中でバスが来るのを待っていた。大島南高校にバスが到着し、元町へ輸送を始めたのが、１時19分であった。それから、更に二時間、最終バスが出発したのが３時28分であり、３時47分に元町港への輸送は完了した。この頃、島内には、町本部、大島署、東電、NTT、東海汽船等の機関を除き、全ての住民が元町港に終結していた。住民は落ち着いて順次乗船し、東京に向かった。

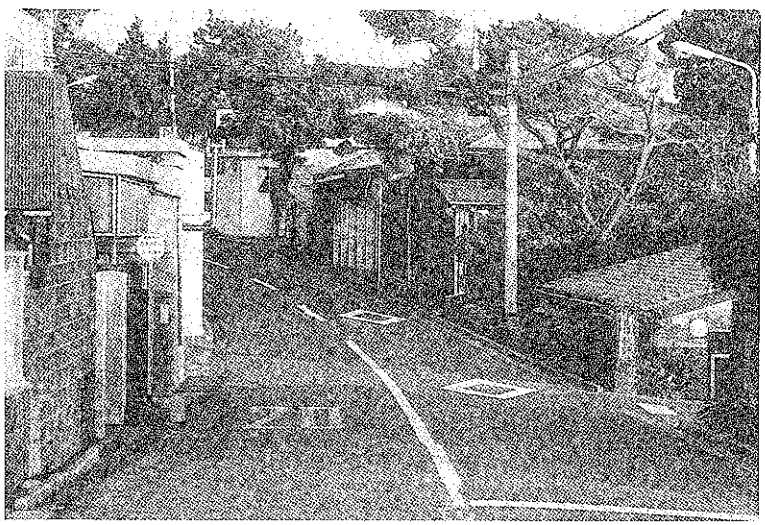

住民の日帰り帰島を待つ差木地地区、人の気配がない（61.12.５）

〔参考〕

① 避難状況を、アンケート結果を通して住民側から見ると、避難指示を知った時間については、全体の８割の人達が18時30分迄の比較的早い時期に聞いている。何から知ったかを見ると、同報無線６割強、警察・消防から１割強と、約８割の人達が行政側の手段を通して聞いている。

避難方法について見ると、自動車やトラックが６割弱と、徒歩を上回っているのが注目される。この時の道路の混雑状況を同じくアンケートの結果から見ると、一部に普段より混雑したと回答（0.7割弱）しているが、総じては、普段と同程度であったと見られる。

② 避難開始までに要した時間について見ると、全体の９割弱が１時間以内に避難を開始しており、これは他の地区と比べて１番早くなっている。

消防分団長の話によると、「避難誘導に要した時間は40分位」とのことであり、岡田地区での避難状況は、他の地区と比べればスムーズに行われたといえる。

同じく分団長によれば、「避難する人達には余裕（一時的避難であろう）すら感じられた」とのことである。しかし、一部にはかなり説得して避難させたケースもあったとのことである。

最初に避難した場所についての質問に対しては、無回答の人を除いて、殆どの人達が最初の指示どおり岡田港と答えている。

③ 岡田港に避難した住民はもとより、避難誘導にあたる消防団員等も島外に避難するとは思っておらず、船に乗船して始めて島外の伊東港へ避難することを知った。住民に避難先を伝達すべきか否かについては、災害の態様、時、場所等諸般の事情により分かれるところであるが、少なくとも今回の場合、円滑に避難ができた要因の１つがここにあるといえるかもしれない。

④ 地震は時を追って回数が増加し、目にみえて激しくなってきた。16時15分すぎの最初の大噴火の時、所長は瞬間的に山火事、住民避難そして応援職員のことを考えた。このような非常時には本庁から職員が応援に来ることになっており、この所のように女性が所長の場合、応援職員も係長級が派遣されることになっていたのである。

⑤ 大島町消防本部では、16時30分に全消防団員に自宅待機命令を、17時00分には分団本部への集合命令を発していた。元町分団では、分団長の留守をあずかる副分団長が事態を重視し、独自の判断で早めに召集したのである。

⑥　アンケート調査によれば,北の山地区では、車等で避難した人の割合は84.1%となっており、他地区に比べ極めて高い率を示している。大きな地震が連続し、噴火がひっきりなしに起こっている状況下での避難に拘わらず、住民は案外落ち着いていた。しかし、何人避難してきたかを確認できる状況ではなかった。

⑦　この時、途中で、警察は「岡田へ」、消防団は「元町へ」と指示が分かれ、出張所で機動隊と分団長が激しくやり合う場面があった。その結果、住民は元町と岡田に分かれて避難した。アンケート調査によれば、北の山地区住民の再度の避難場所は、元町長根浜（32.1%)、岡田港（35.7%)、大島南高校（32.1%）となっている。

⑧　アンケート調査によれば、同報無線で聞いた人が67.2%、家族、親戚から聞いた人が13.4%、消防団の人から聞いた人が7.5%となっている。

⑨　噴火と地震が続いている中で、元町港には住民3,000～4,000人が集結し、極めて危険な状況にあり、警視庁機動隊、元町分団、そして支庁職員が懸命に整理に当たった。港は相当に混乱し、殺到する住民、プレス関係者そして入港順番を待つ船舶等、その対応は各般にわたったが、現場責任者の冷静かつ合理的な指揮判断のもと、かろうじて平静を保った。

⑩　この時の会議で、元町港に残留している避難者数について、警察、消防団、支庁で把握した数に500～3,000人という幅があったため、東海汽船から「輸送責任を全うできない」との発言が出る一幕もあった。

⑪　現地では、「元町は全滅だ」、「災対本部も避難した」とかのうわさが飛び交う中のこの決定であり、一部には指令に疑問を呈する声もあったが、結局、「本部が状況を把握しているだろう」ということで、本部の指令に従うことになった。バス15台でピストン輸送をすることになったが、このうち７台は、「千波付近で亀裂があり危険である」として波浮に返され、波浮では「指令どおり元町へ行け」ということで行ったり来たりする有様であった。この現場における警察と消防団の指示の相違の原因は明確ではないが、その通信手段によるタイムラグが相当に影響しているのではないかと推察される。

⑫　体育館へ避難はしたが、地震があまりにも激しいので室内には居られず、殆どの人達が、噴火の様子を校庭から望見していた。また、停電があったため、体育館には自

家発電機を準備した。

アンケートの結果に基づき、住民の側から見ると、最初の避難指示の聞き取り時刻については、８割強の人達が18時00分以前に聞いていることから、17時25分、本部からの正式な避難指示の前に出張所から出した避難指示によって殆どの人々が知ったことを示している。

避難を決めた一番の決め手については、「同報無線で避難指示の放送を聞いたから」が一番高くて５割弱であるのは当然としても、次いで、「地震や噴火を見て危険を感じたから」と答えているのが２割強となっており、これは元町での３割強と並んで他の６地区を引き離して高い数字を示している。

無人の大島、人の気配に驚くベット（61.11.23）

⑬ このバス移動に際し、警察官は「元町港に向かうよう」指示していたが、町本部の指示がなかったため、勤労福祉会館へ向かった。勤労福祉会館では、下車せずバス内に待機させていた。

⑭ この移動の指示（警察官による指示）に対し、町本部からの情報でないこと、元町の安全性の確認がされていないことなどから混乱する場面があった。

⑮ この避難指示は、後でおこる水蒸気爆発のような具体的危険性が出てきたためではなく、「地震が激しくなってきたので一時避難場所に避難させた方がよい」と判断されたものと思われる。

⑯ 先に分団が説得した小学校への避難でなかったため、住民が動揺し、若干の混乱があった。しかし、町本部の指示どおりということで分団、出張所とも一致して住民を

説得したため落ち着いた。アンケート調査によれば、避難指示について同報無線で聞いた人64.2%、消防団から聞いた人16.4%であった。

⑰ アンケート調査では、車で避難が48.7%、徒歩で避難が52.2%となっている。

⑱ アンケート調査によれば、避難指示については、同報無線で聞いた人78.5%、消防団の人から聞いた人、家族親戚から聞いた人それぞれ7.6%、避難手段について、車で避難が24.1%、徒歩で避難が68.4%となっている。

⑲ アンケート調査では、同報無線で聞いた人47.9%、消防団の人から聞いた人37.5%となっており、他の地域に比べ、避難指示の伝達は特異である。

⑳ アンケート調査では、車で避難が22.9%、徒歩避難が75.0%となっている。

㉑ 警察は「大島南高校にバスがくるから元町へ行け」と言い、出張所は「波浮港から避難せよ」と言い、指示が食い違い、結局、本部の言うとおり港におりていった。

㉒ 指令のあまりに早い変更に住民がパニック気味となった。テレビで「元町に溶岩が流れこんでいる」との放送があり、心配されたが、とにかく本部の指示に従おうと、分団長がハンドマイクで住民に呼びかけ鎮静化を図った。移動のバス（20～30台）がどんどんきた。下地地区でも同様のことがあった。港に行ったものの乗船できず、引き返してくると、再度、「港に行け」と言われ、再度、港に行って、到底乗船がムリなことを訴えると「元町へ行け」との指令を発する状態であった。波浮港は道が狭く、バスがどんどん入ってくるので相当に混乱した。

第4節　島外避難の状況

島外避難は、11月21日夕刻から始まり、翌22日未明に完了した。艦船数75隻、バス延276台（島内38台、静岡県内45台、都内193台）及びヘリコプター多数が出動した。

大島の、大型船が接岸できる港は元町港、岡田港の2港のみであり、冬期は、風向によっていずれかの一港しか使用できないのが通例である。しかし、当日の避難時には、両港ともに凪の状態にあり、両港ともに使えるという幸運に恵まれ、さらに、はしけどりに困難をきたしたとはいえ、泉津、波浮の漁港まで使用できたことや、夜間の避難にもかかわらず停電がごく短時間で済み、照明が確保されたことなどが円滑に避難を実施し得たものと考えられる。表2-2-4-1及び2は島外避難のまとめである。

残留した災害対策要員達のために艦船の沖合待機が続く（61.11.23）

表2-2-4-1　＊島外避難の状況

(1) 島外避難者数10,476人（27日09時まで10,526人）
　　避難開始日時　　11月21日19時02分
　　避難終了日時　　11月22日06時00分
(2) 避難港等
　　船舶……元町、岡田、泉津、波浮の各港
　　ヘリ……元町、大島空港
(3) 避難手段
　① 船舶　輸送人員　10,469人　輸送船舶数51隻

海上自衛隊	849人	輸送	延	2隻
海上保安庁	1,883	〃	〃	7〃
東海汽船	7,407	〃	〃	8〃
その他船舶	65	〃	〃	3〃
漁船	265	〃	〃	31〃

　② 航空機　輸送人員　7人、ヘリ数　延3機
(4) 避難先
　　東京　7,032人（竹芝、日の出、晴海、築地等着）
　　静岡　3,368人（熱海、下田、伊東、稲取着）
　　神奈川　41人（三崎、真鶴）
　　伊豆諸島　35人（新島、式根、神津島）
　　計　10,476人
(5) 避難場所（11/22現在）

東京都内避難所	30カ所	6,011人
静岡県内避難所	22〃	2,397人
自主避難者等		1,850人
福祉施設・病院	6〃	218人
計		10,476人

（注）静岡県内避難者は、11/23、24日に都内へ受入れ。

表2-2-4-2　島外避難総括表

（21日の夜から27日09：28まで）

①　機関別船舶等の活動状況

機関別	参集船舶等		輸送人員
海上自衛隊		12隻	849
海上保安庁		23隻	1,926 （内訳船1,913人、航空機13人）
	航空機	5機	
東海汽船		6隻	7,407
その他船舶		3隻	65
漁船		31隻	265
航空自衛隊	航空機	1機	2
東京消防庁	〃	1機	12
計		75隻	10,499
	航空機	7機	27

②　乗船港別等避難者数　（11月27日午前9時現在）

港名	隻数	乗船人員	備考
元町港	17	8,614人	
岡田港	20	1,350	
泉津港	2	201	
波浮港	14	334	
ヘリ	7	27	
計	7機　60隻	10,526	

③　下船港別等避難者数　（11月27日午前9時現在）

港名	焦数	乗船人員	備考
東京	20	7,082人	晴海、竹芝、
船舶	12	7,045	日の出、築地
漁船	1	10	羽田、
ヘリ	7機	27	東京ヘリポート
伊豆諸島	5	35	神津島、新島
漁船	4	30	式根島
その他	1	5	新島、式根島
静岡	31	3,368	熱海、伊東、
船舶	8	3,167	下田、稲取
漁船	23	201	
神奈川	4	41	真鶴、三崎
漁船	3	24	
その他	1	17	
計	60	10,526	

第5節　船舶等による島外避難

1. 防災機関の船舶による島外避難

防災機関の船舶による避難の経緯は下記のとおりである。また、機関別出動状況、乗船港別、下船港別避難者の状況は表2-2-5-1であり、表2-2-5-2は機関別船舶の運用状況である。

船舶による島外避難の経過

11月21日　17時00分　海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船に対し艦船の待機要請を開始。
17時50分　静岡県に対し、大島町民避難のための港の確保を要請(熱海、伊東、稲取)
17時57分　岡田・泉津地区に避難指示。
18時13分　北の山地区に避難指示。
18時30分　海上自衛隊に災害派遣要請。海上保安庁、東海汽船に船艇の出動要請を開始。
18時46分　元町地区に避難指示。
19時02分　東海汽船「シーホーク２」388名を乗せ元町港を出港、行先は稲取。
19時03分　野増地区に避難指示。
19時34分　間伏地区に避難指示。
20時00分　静岡県に対し、避難民の受入（約11,000人）を要請。
20時13分　東海汽船「シーガル」386名を乗せ元町港を出港、行先は熱海。
20時23分　波浮・差木地・下地地区に避難指示。
20時45分　東海汽船「シーホーク２」400名を乗せ元町港を出港、行先は稲取。
20時45分　海上保安庁「かとり」は244名を乗せ元町港を出港、行先は下田。
21時00分　本部長から大島町民の避難先は「東京」との指示。
21時37分　東海汽船「かとれあ丸」1,300名を乗せ岡田港を出港、行先は伊東。
21時48分　貨物船「第25鳳王丸」43名を乗せ元町港を出港、行先は下田。
22時50分　島内全地区に島外避難指示。
23時08分　東海汽船「シーホーク２」334名を乗せ元町港を出港、行先は稲取。
23時20分　海上保安庁「しきね」192名を乗せ泉津港を出港、行先は東京（日の出)。

22日　00時00分　海上自衛隊「あつみ」泉津港外で266名を乗せ元町港へ向かう。
00時19分　東海汽船「さるびあ丸」2,092 名を乗せ元町港を出港、行先は東京(竹芝)
01時55分　海上保安庁「おきつ」は波浮港外で111名を乗せ出港、行先は東京(日の出)。

01時55分　海上保安庁「いず」234名を乗せ元町港を出港、行先は東京（晴海）。
03時05分　海上保安庁「つくば」波浮港外で収容した避難民68人を元町港で「かとり」に移乗。
03時05分　東海汽船「すとれちあ丸」2,435名を乗せ元町港を出港、行先は東京（竹芝）。
03時25分　都水産試験場「やしお」波浮港で17名を乗せ出港、行先は神奈川県三崎港。
04時00分　海上自衛隊「あつみ」元町港で544名（計810名）を乗せ出港、行先は東京（日の出）。
04時45分　海上保安庁「かとり」275名を乗せ元町港を出港、行先は東京（晴海）。
04時56分　海上自衛隊「はつゆき」波浮で39名を乗せ出港、行先は東京（晴海）。
05時00分　海上保安庁「のじま」209名を乗せ元町港を出港、行先は東京（日の出）。
05時03分　海上保安庁「あかぎ」波浮港外で収容した避難民８人を元町港で「みずほ」に移乗。
06時00分　海上保安庁「みずほ」618名を元町で乗せ出港、行先は東京（日の出）。
06時54分　東海汽船「シーホーク２」72名を乗せ元町港を出港、行先は熱海。

表2-2-5-1　防災機関等の船舶による島外避難

（21日の夜から22日06：00まで）

①　機関別船舶等の活動状況

機関別	活動	輸送人員
海上自衛隊	12隻	849
海上保安庁	23	1,883
東海汽船	6	7,407
その他船舶	3	65
ヘリ	3機	7
計	47	10,211

②　乗船港別避難者数

港名	隻数	乗船人員	備考
元町港	14隻	8,540人	
岡田港	1	1,300	
泉津港	1	192	
波浮港	4	172	
大島	3機	7	ヘリ
計	23	10,211	

③　下船港別避難者数

港名	隻数	乗船人員	備考
東京	10隻	7,015人	
晴海	5	1,976	
竹芝	2	4,527	
日の出	3	512	
羽田	3機	7	ヘリ
伊豆諸島	1	5	新島・神津島
静岡	8	3,167	
熱海	2	458	
伊東	1	1,300	
稲取	3	1,122	
下田	2	287	
神奈川	1	17	
三崎	1	17	
計	23	10,211人	

表2-2-5-2　防災機関の船舶の運用状況

機関名	船名	出動 出動地	出動 時刻	現地到着 到着港	現地到着 時刻	現地出発 出発港	現地出発 時刻	避難先到着 到着港	避難先到着 時刻	乗船人員	備考
海上自衛隊	あつみ	東京湾	17：55	岡田	20：00	元町	04：00	晴海	09：59	810人	
	ひえい	館山	20：57	元町	23：35						26日08：45まで元町沖で待機
	ちよだ	伊東沖	19：55	〃	21：17						22日12：30まで元町沖で待機
	おじか	横須賀	21：10	〃	01：50						26日08 45まで元町・岡田沖で待機
	さつま	〃	20：40	〃	01：50						22日14：15まで元町沖で待機
	みうら	〃	〃	〃	01：50						22日14：15まで元町沖で待機
	あきづき	〃	19：13	〃	21：35						22日13：48まで元町沖で待機
	しらね	〃	22：00	〃	00：45						22日12：05まで元町沖で待機
	はつゆき	〃	〃	波浮沖	00.40	波浮港	04：56	晴海	09：18	39人	
	さわゆき	〃	〃	〃							22日12：05まで波浮沖で待機
	しらゆき	〃	00：01	〃							22日12：05まで波浮沖で待機
	ちとせ	〃	01：00	岡田	03：25						22日13：45まで岡田沖で待機
	12隻(延12隻)	12隻		12隻		2隻		2隻		849人	
海上保安庁	かとり	①元町沖	17：00	元町港	17：00	元町港	20：45	下田	23：20	244人	
	しきね	下田港	18：50	元町沖	20：35	泉津港	23：20	日の出	03：05	192人	
	いずず	横浜港	19：30	元町沖	23：25	元町港	01：55	晴海	06：10	234人	11/21～22日06 00Jまで
	おきつ	清水港	19：00	波浮港内	00：45	波浮港	01：55	日の出	08：45	111人	の島民等の避難者輸送数
	かとり	②下田	01：00	元町沖	02：44	元町港	04：45	晴海	09：05	275人	9隻、1,883人
	のじま	横浜港	21：00	元町港	02：05	元町港	05：00	日の出	10：20	209人	
	みずほ	①横浜港	18：45	元町沖	22：00	元町港	06：00	晴海	10：20	618人	
	するが	尾鷲港	19：00	元町沖	03：55						
	ひたち	鹿島港	19：50	元町沖	03：10						
	あかぎ	那珂湊	20：10	波浮沖	01：05	波浮港	01：05	元町港	05：03	(8人)	元町港で「みずほ」へ移乗
	つくば	銚子	20：30	波浮港	01：05	波浮港	01：00	〃	03：05	(68人)	元町港で「かとり」へ移乗
	ひりゅう	横浜港	22：45	元町港	03：30						
	昭洋	東京港	22：45	元町沖	04：20						
	拓洋	東京港	22：55	元町沖	04：25						
	つがる	函館	22：50	元町沖	23日 01：10						
	せっつ	神戸港	22：45	元町沖	22日 15：10						
	おおすみ	徳の島沖	21：30	元町沖	23日 06：20						
	だいせつ	登別沖	20：40								
	まつしま	塩釜港	21：30								
	しもきた	津軽海峡	21：50								11/22　08：00　避難完了
	いわき	日立沖	21：40	元町沖	07：49						に伴い派遣解除
	すずか	大王沖	22：20	元町沖	06：00						
	あしずり	高知港	21：30								
	ざおう	塩屋沖	20：50	元町港	22日 07：40	元町	22日 16：30	晴海	22日 20：50	22人	残留者の輸送
	みずほ	②晴海	22日 10：52	元町沖	22日 17：30	元町港	23日 07：30	〃	23日 11：45	8人	
	23隻(延25隻)	25隻		延21隻		11隻		11隻		1,913人	(1,989人)
東海汽船	シーホーク2	①稲取	18：05	元町	18：37	元町	19：02	稲取	19：45	388人	
	〃	② 〃	19：54	〃	20：32	〃	20：45	〃	21：28	400人	
	〃	③ 〃	21：47	〃	22：25	〃	23：08	〃	23：52	334人	
	〃	④ 〃	04：00	〃	05：41	〃	06：54	熱海	07：58	72人	
	シーガル	①熱海	18：15	元町	19：37	元町	20：13	〃	21：32	386人	
	〃	② 〃	22：21	〃	23：36	〃	23：48	〃	01：00		
	かとれあ丸	熱海	18：35	岡田	20：20	岡田	21：37	伊東	23：04	1,300人	
	さるびあ丸	東京	17：40	元町	22：25	元町	00：19	竹芝	04：50	2,092人	
	すとれちあ丸	東京	20：00	元町	00：40	元町	03：05	〃	06：00	2,435人	
	かめりあ丸	〃	22：05	元町	06：18	元町	06：41				
	6隻(延10隻)	10隻		10隻		10隻		9隻		7,407人	
計	41隻(延47隻)	47隻		43隻		23隻		22隻		10,169人	

2. 漁船による島外避難

避難時における漁船等の出動経過は、下記のとおりである。また、乗船港及び下船港の状況は表2-2-5-3、表2-2-5-4のとおりである。

漁船による島外避難

11月21日　19時30分　悦　丸：波浮で６名を乗せ出港、行先は静岡県真鶴港
20時00分　賀寿丸：波浮港で３名を乗せ出港、行先は神津島港
〃　戸田丸：波浮港で５名を乗せ出港、行先は式根島港
22時00分　駿　丸：元町港で44名を乗せ出航、行先は静岡県稲取港
〃　宮島丸：泉津漁港で９名を乗せ出航、行先は静岡県稲取港
〃　勝栄丸：波浮港で15名を乗せ出航、行先は若郷漁港
〃　智佳丸：波浮港で７名を乗せ出航、行先は式根島港
23時05分　稲本丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　友　丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　孝漁丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　源　丸：岡田港で２名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
23時10分　広　丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　昌栄丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　豊　丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　良作丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
23時15分　政芳丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　あさ丸：岡田港で２名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　舟吉丸：岡田港で２名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　秀作丸：岡田港で２名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
23時20分　卯一丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　昇　丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　みち丸：岡田港で２名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　源一丸：岡田港で２名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　三喜丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　雄　丸：岡田港で３名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
〃　武　丸：岡田港で２名を乗せ出港、行先は静岡県伊東港
22日　01時30分　第８八幡丸：波浮港で20名を乗せ出港、行先は伊東港
02時30分　第５八幡丸：波浮港で78名を乗せ出港、行先は伊東港
03時10分　吉栄丸：波浮港で15名を乗せ出港、行先は神奈川県三崎港
05時00分　第１八幡丸：波浮港で10名を乗せ出港、行先は東京（築地）
07時30分　福　丸：波浮港で３名を乗せ出港、行先は神奈川県三崎港

表2-2-5-3　漁船による島外避難

(21日の夜から22日07：30まで)

①　乗船港別避難者数

港名	隻数	乗船人員	備考
元町港	1隻	44人	
岡田港	19	50	
泉津港	1	9	
波浮港	10	162	
計	31	265	

②　下船港別避難者数

港名	隻数	乗船人員	備考
静岡	23隻	201人	
伊東	21	148	
稲取	2	53	
神奈川	3隻	24人	
三崎	2	18	
真鶴	1	6	
東京	1隻	10人	
築地	1	10	
伊豆諸島	4隻	30人	
新島	1	15	
式根島	2	12	
神津島	1	3	
計	31	265人	

表2-2-5-4　漁船等の運用状況

区分	船名	現地出発 出発港	現地出発 時刻	避難先到着 到着港	避難先到着 時刻	乗船人員	備考
その他船舶	第25鳳王丸	元町	21：48	下田		43名	
	やしお	波浮港	03：25	三崎港	08：10	17	都水産試験場
	にしき	波浮港	04：10	式根	05：45	5	新島村営船
					3隻	65名	
	悦丸	波浮港	19：30	真鶴港	22：30	6	
	賀寿丸	〃	20：00	神津島		3	
	戸田丸	〃	20：00	式根島		5	式根漁港所属
	勝栄丸	〃	22：00	新島		15	新島若郷漁港
	智佳丸	〃	22：00	式根島		7	式根漁港所属
	駿丸	元町	22：00	稲取	23：40	44	

漁	宮島丸	泉津漁港	22：00	〃	〃	9	
	稲本丸	岡田	23：05	伊東	02：20	3	
	友丸	〃	〃	〃	〃	3	
	孝漁丸	〃	〃	〃	〃	3	
	源丸	〃	〃	〃	〃	2	
	広丸	〃	23：10	〃	〃	3	
	昌栄丸	〃	〃	〃	〃	3	
	豊丸	〃	〃	〃	〃	3	
	良作丸	〃	〃	〃	〃	3	
	政芳丸	〃	23：15	〃	〃	3	
	あさ丸	〃	〃	〃	〃	2	
	舟吉丸	〃	〃	〃	〃	2	
	秀作丸	〃	〃	〃	〃	2	
	卯一丸	〃	23：20	〃	02：20	3	
	昇丸	〃	〃	〃	〃	3	
	みち丸	〃	23：20	〃	02：20	2	
	源一丸	〃	〃	〃	〃	2	
	三喜丸	〃	〃	〃	〃	3	
	雄丸	〃	〃	〃	〃	3	
	武丸	〃	〃	〃	〃	2	
船	第8八幡丸	波浮港	01：30	〃	05：30	20	
	第5八幡丸	〃	02：30	〃	〃	78	
	吉栄方	〃	03：10	三崎港	06：10	15	
	第1八幡丸	〃	05：00	築地		10	
	福丸	〃	07：30	三崎港	10：00	3	
	計				31隻	265名	

第6節　ヘリコプターによる島外避難

避難のためのヘリコプターは，重度の病気などのため，船舶で避難できなかった住民等を対象とし，海上保安庁のヘリ3機が出動し，全島避難の完了する22日5時10分までに，病人，付添い等7名を羽田空港に輸送した。

全島避難完了後の11月22日の6時以降も残留住民，病人，付添いの医師等の輸送のため，11月27日まで，海上保安庁，航空自衛隊，東京消防庁等のヘリ4機が出動し，20名を羽田空港，東京ヘリポート等へ輸送した。

その経過は次のとおりである。

22日　02時40分　海上保安庁ヘリ：病人・付添人3人を乗せ元町を出発，行先は羽田
　　04時15分　海上保安庁ヘリ：病人・付添人2人を乗せ元町を出発，行先は羽田
　　05時10分　海上保安庁ヘリ：病人・付添人2人を乗せ元町を出発，行先は羽田
　　11時00分　航空自衛隊：波浮地区で2名を救出，ヘリで東京ヘリポートへ
24日　10時45分　海上保安庁ヘリ：病人・付添・医師4人を乗せ元町を出発，行先は東京

ヘリポート

25日　10時00分　東京消防庁ヘリ：残留島民12人を乗せ大島空港を出発，行先は東京ヘリポート

27日　09時28分　海上保安庁ヘリ：病人・医師２人を乗せ大島を出発，行先は羽田

表2-2-6-1　ヘリコプターによる島外避難

ヘリ所属	現地出発		避難先到着		乗船人員	備考
	出発地	日時	到着地	日時		
海上保安庁	大島	22日02：40	羽田	22日03：25	3名	病人・付き添い
海上保安庁	大島	22日04：15	羽田	22日04：55	2名	病人・付き添い
海上保安庁	大島	22日05：10	羽田	22日05：53	2名	病人・付き添い
航空自衛隊	波浮	22日11：00	東京H		2名	残留島民
海上保安庁	大島	24日10：45	羽田	24日11：44	4名	病人・付き添い
東京消防庁	大島	25日10：00	東京H		12名	残留島民
海上保安庁	大島	27日09：28	羽田	27日10：05	2名	病人

第７節　残留住民等の輸送

全島避難完了後も，避難の説得に応じなかった住民や捜索の結果、発見された者などがいた。

これらの輸送のため，海上保安庁の「ざおう」及び「みずほ」が出動し，30名を東京晴海へ輸送した。その状況は次のとおりである。

22日　16時30分　海上保安庁「ざおう」22名（その他報道16名）を元町港で乗せ出港，行先は東京（晴海）

23日　07時30分　海上保安庁「みずほ」８名を元町港で乗せ出港，行先は東京なお，ヘリによる残留住民等の輸送は前節参照のこと。

第8節　大島における避難のためのバスの運行

11月21日，避難指示が発令されて以後の大島におけるバスは表2-2-8-1～2及び図2-2-8-1のように運用された。

表2-2-8-1　島内におけるバス等による緊急輸送

日　時	輸送経路・状況	台数	輸送人員
21日16：15	三原山北方のカルデラ内で割れ目噴火開始		
16：20	東海汽船：バス運航中止を指令		
16：30	山頂口の観光客の退避輸送	1　台	39人
16：50	温泉ホテルに宿泊客等の退避輸送バス到着 （温泉ホテルのバスで退避）	1　台	空　車
17：30	岡田港へ5台、小涌園に1台バスを配車		
〃	大島高校より元町へバス2台 （生徒は町有車等で移動）	2　台	空　車
17：55	岡田・泉津地区に避難指示		
18：00	小涌園の宿泊客を元町に輸送	1　台	約　30人
18：10	岡田のバス5台を元町に回送 （岡田～泉津間危険のため）	5　台	空　車
18：13	北の山地区に避難指示		
18：43	北の山公民館から元町へバス輸送開始 （残りの人は消防団員等がマイカーで移送）	5　台	約　280人
18：46	元町地区に避難指示		
18：48	大島高校より元町へバス輸送開始	1　台	約　50人
18：50	藤倉学園より元町へバス輸送開始	1　台	約　50人
18：56	老人ホームより元町へバス輸送開始	2　台	約　80人
19：03	野増地区に避難指示		
19：20	野増小学校より勤労福祉会館へバス輸送	4　台	約　260人
19：34	間伏地区に避難指示	3　台	約　160人
19：35	間伏より波浮勤労福祉会館へバス輸送開始		
20：10	元町より波浮地区へバス輸送開始	21　台	約1,200人
20：23	波浮・差木地・下地地区に避難指示		
20：45	元町より波浮地区へバス輸送	6　台	約　260人
21：30	南部地区の避難者　約4,400人 （元町地区等からの避難者　約2,080人 南部地区住民　2,347人）		
21：55	野増小学校より勤労福祉会館へバス輸送	4　台	約　200人
22：00	大島警察署長「波浮地区から至急避難を」連絡		
22：30	大島警察署長「波浮地区から至急避難を」連絡		
22：33	町長：南部地区避難者を元町港へ戻すことを決定	17　台	空　車
22：45	大島南高校にバス17台到着		
22：50	全島民に島外避難指示		
23：04	大島南高校のバス17台を勤労福祉会館へ移動		
23：25	勤労福祉会館からバス17台、元町へ向かう。		
23：35	バス17台のうち5台、千波から南高校へ戻る。		

22日00：30	波浮港からバス３台で元町へ向かう。		
00：31	南部地区残留人員 4,000人のうち、2,700名を自衛艦３隻に乗せ、残り1,300名を元町港へバス輸送を指示		
00：45	南部地区住民を元町港へバス輸送を指示	26　台	空　車
01：10	気象庁：波浮北方の都道に亀裂、避難せよ		
〃	第三中学校からバス４台で元町港へ	4　台	約　240人
01：23	大島南高校にバスが到着、元町港へ 大島南高残留者　500人	11　台	約　600人
01：26	大島南高校にバスが到着、元町港へ	13　台	約　500人
01：48	波浮地区残留者　600人		
01：53	大島南高校に向かったバス、勤労福祉会館へ		
02：30	勤労福祉会館からバス４台で元町港へ	4　台	約　240人
03：28	南部地区のバスは全て撤収し、元町へ出発	13　台	約　200人
03：47	南部地区住民の元町港への輸送完了		

大島町民は市街地近くで発生した割れ目噴火で島を逐われた

図2-2-8-1　当日のバス運行一覧表

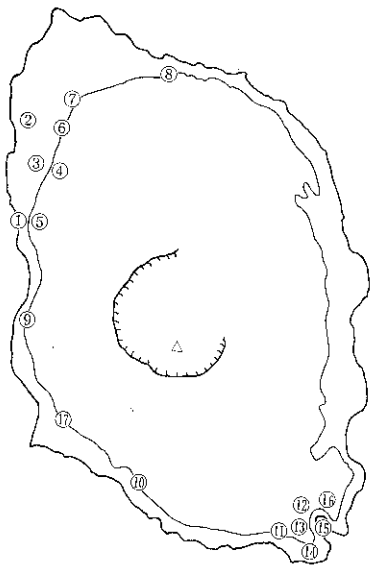

①元　町　港
②大島老人ホーム
③大島高校
④藤倉学園
⑤元町小学校
⑥地の岡
⑦北の山
⑧岡田
⑨野増
⑩間伏
⑪大島南高校
⑫第三中学校
⑬下地
⑭勤労福祉会館
⑮波浮港
⑯波浮・上の山
⑰千波

表2-2-8-2　当日のバス運行一覧表（大島島内）

実車コース

出発地	到着地	回数
元町港	波浮港	7
波浮港	元町港	20
元町港	大島南高校	20
大島南高校	元町港	24
野増	勤労福祉会館	8
大島南高校	波浮港	1
間伏	下地	1
下地	波浮港	1
勤労福祉会館	波浮港	3
下地	元町港	20
第三中学校	元町港	4
波浮港	勤労福祉会館	1
勤労福祉会館	元町港	1
地の岡	岡田港	1
北の山	岡田港	1
藤倉学園	元町港	1
大島高校	元町港	2
岡田	元町港	1
老人ホーム	元町港	2
元町小学校	元町港	1
北の山	元町港	5
大島南高校→千波→大島南高校（途中千波付近で引返し）		7
実車合計		132回

空車コース

出発地	到着地	回数
元町	島南高校	17
岡田	元町	4
下地	元町	5
元町	北の山	6
元町	野増	4
元町	元町小学校	1
元町	老人ホーム	1
元町	波浮港	12
元町	大島高校	1
元町	第三中学校	3
元町	間伏	1
下地	野増	2
波浮・上の山	勤労福祉会館	1
大島南高校	元町	3
元町	岡田港	4
元町	下地	16
波浮港	元町	6
元町	→大島温泉ホテル	1
大島温泉ホテル→	元町	1
空車合計		89回

第９節　避難所への移送

１　バスによる移送

東京港から避難者を都内各所に設置した避難場所に193台のバスを用いて移送した。移送にあたっては、東武鉄道、京浜急行、東京ヤサカ、東京急行、京成電鉄、伊豆箱根、小田急、藤田観光、京王帝都、はとバス、東礼自動車、西武バス、ケイエム、東京近鉄、の14社及び都交通局のバスの協力を得た。

２　都バスによる移送

大島の町民を乗せた避難船は，11月22日未明から順次，東京港に到着した。避難者はその後，交通局が用意した152台の都バスに分乗して各避難所へ移動した。

(1)　交通局災害対策本部にて

東京都の災害対策本部から交通局にバス配車要請が伝えられたのは，11月21日の午後９時30分であった。噴火が激しくなり全島民島外避難という事態となったため，「交通局60台，民営バス60台計120台のバスを晴海，竹芝，日の出三埠頭に集めてほしい」という内容の指令が東京バス協会を通してなされたのである。このように，当初は交通局と民営バスが共同で輸送を担当することとされていた。これは，あまりにも急な配車要請であったので交通局だけでは120台のバスを出すのは困難であるとの判断によるものであったと思われる。

配車要請を受けた交通局では，既に帰宅していた関係職員に緊急事態発生のため出来るだけ早く登庁するよう電話連絡を行い，交通局の災害対策本部の体制づくりにとりかかると同時に，17個所ある全自動車営業所に対しバス配車を要請した。その際，60台という数字にはこだわらず可能な限り多くのバスを集めることとした。９時45分，交通局

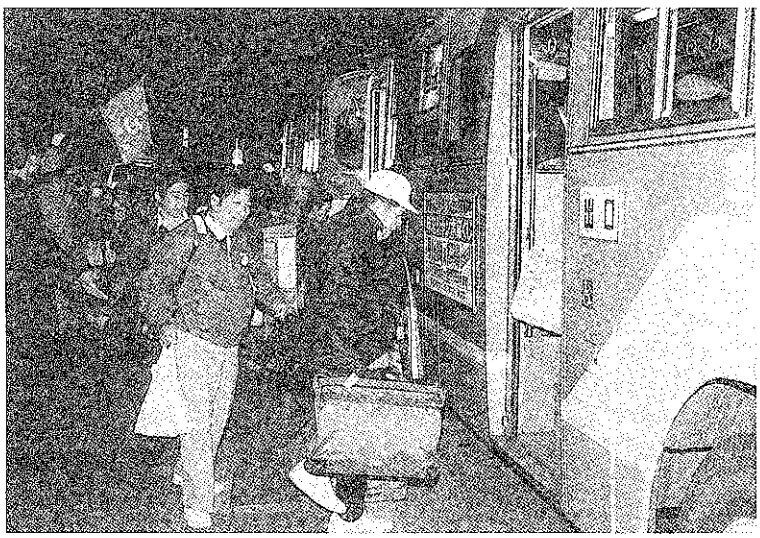

避難所へ向う都バスに乗り込む

災害対策本部からリレー電話で各営業所に指示が流された。以下はその原文である。

・大島からの避難町民緊急輸送について

「竹芝，日の出，晴海各埠頭から数千名の避難民を千代田，中央，港各区の避難所へ緊急輸送する。時刻は夜半となる模様。各営業所においては乗務員の確保を行い，待機されたい。23時現在の確保台数を報告のこと。なお，営業所長に緊急連絡をとられたい」

午後10時までにリレー電話のアンカー営業所から，指示が再び確認のため局の災害対策本部へ戻ってきた。これで全営業所への連絡が完了したことになる。また，これと同時に交通局職員を都災害対策本部に派遣・常駐させ，以後，避難船の航行状況をはじめ各情報の収集，連絡にあたらせた。

(2) 自動車営業所にて

指示が流れた午後10時頃というのは，普段では1日の勤務を無事終えた乗務員が帰宅の準備を急ぐ時間帯である。この日も各営業所では勤務を終了した乗務員がホッと一息をつき思い思いに休憩をとり，事務職員は明日の予定を確認していた。

配車指令は営業所事務室の電話に入った。事務室には泊まり勤務の職員4～5名が常に待機している。緊急配車指令を受けた職員はびっくり仰天，ただちに帰宅しようとする乗務員を引きとめ協力を要請するとともに，所長，管理係長ほか運輸職員の自宅に電話を入れ，この緊急事態の報告を行った。

バス運転手の確保が急務とされたが，平常の運行ダイヤに支障を与えるわけにはいかないので，翌日勤務予定の乗務員は対象から外さなければならない。そこで，翌日公休の乗務員を中心に自宅に電話し，協力を要請するとともに，普段は事務を執っているベテラン運輸職員にも連絡をとり，運転にあたってもらうことにした。同時に，しばらくの間休暇をとることを自粛するよう各職員に伝えた。幸い，連絡した乗務員のほとんどから積極的に協力するという申し出があった。中には，既に寝着いていながら，連絡が入ったので営業所へかけつけたという乗務員もいたようである。

一方，民営バス会社では要員確保が思うように運ばず，午後11時までででようやく20台前後のバスを確保したにとどまっていた。都の災害対策本部も，交通局に対して民営会社分のバス配車を肩代わりしてくれるよう要請。これに対し交通局では，120台なら何とか集められると判断，以後交通局の責任で全ての配車，輸送活動を行うこととした。

交通局における要員確保は順調に進み，一度要員確保の報告が本部に入った後で追加の確保報告が入った営業所もかなりあった。午後11時30分，最終的に152台のバスを確保することができた。

152台のバスは，各営業所にて細かい指示を受けた後，22日午前0時頃から，晴海，竹芝，日の出の三埠頭に向かって，夜の都内をいっせいに走り出した。

(3) 埠頭にて

埠頭では，同じく電話連絡により集合した交通局自動車部の職員の30名が既に配置さ

表2-2-9-1　大島町民の避難所への緊急バス輸送

港　名	配車台数	到着船名	時　刻	行　先	輸送人員	輸送回数
日の出桟橋	43台	しきね	3：00	港区スポーツセンター	192人	7回
		おきつ	8：47	江東区スポーツ会館	111	3
		あつみ	10：30	〃	810	22
		のじま	11：00	〃	210	7
竹芝桟橋	60台	さるびあ	4：48	中央区役所	2,000	55
		すとれっちぁ	7：00	芝浦小学校他2カ所	750	51
				港区スポーツセンター	1,500	
晴海埠頭	49台	いず	6：05	麹町中学校	234	5
		はつゆき	9：10	九段中学校	39	1
		かとり	9：10	〃	275	6
		みずほ	10：30	千代田区体育館	603	15
計	152台				6,724人	172回

表2-2-9-2　営業所別配車台数

埠頭名	配車台数	営業所名	配車台数
日の出桟橋	43台	江戸川	20台
		葛西	10
		江東	13
竹芝桟橋	60台	巣鴨	5
		品川	14
		目黒	9
		新宿	4
		渋谷	9
		小滝橋	6
		早稲田	5
		大塚	8
晴海埠頭	49台	杉並	14
		千住	5
		南千住	4
		青戸支所	3
		今井支所	6
		北	5
		深川	12
合計	152台		152台

れ，バス緊急輸送本部を設置していた。また，都の災害対策本部からのバス配車要請と同時に連絡を受けた交通局長は，交通局の本部において本部の体制づくり及び輸送用の車両，要員確保を指示，確認の後，直ちに現地埠頭へ急行し，職員を激励するとともに陣頭指揮にあたった。

22日午前1時30分頃には全てのバスが現地に到着していた。晴海，竹芝，日の出各埠頭の付近の道路はバスにより埋め尽くされている。営業所車庫以外に100台以上のバスが集結するということは非常に珍しいことであり，その様は壮観であった。

午前3時，最初の船「しきね」が日の出桟橋に到着，下船した避難者たちはつぎつぎにバスにのりこみ，避難所として指定された港区スポーツセンターへ移動した。

その後の船舶の到着時間にはややバラつきがみられ，また，到着場所は何度となく変更されるようになった。特に竹芝桟橋には，さるびあ丸，すとれちあ丸という大型船の到着があいついだため，日の出，晴海各埠頭に配置されたバスの多くが竹芝桟橋に回送された。

この間，各乗務員及び警戒職員は文字通り不眠不休，食事もとらず頑張りとおした。

午前10時20分，最後の避難船「のじま」が到着し，避難者を送り届けることにより，21日深夜から始まったバス緊急輸送活動は，都災害対策本部をはじめ関係機関の協力に加え，避難者の人達の冷静な行動により，無事終了した。

なお，避難所への緊急バス輸送状況及び営業所別配車台数は表2-2-9-1及び2-2-9-2のとおりである。

3　静岡県からの移送

静岡県に避難していた避難者のうち、電車等で縁故宅へ自主避難した者を除く、1,476名を11月23、24日の2日間で、都内の避難所に移送した。移送に用いたバスは53台で、伊豆箱根、東礼自動車、西武バス、東京近鉄、東都観光、読売観光、国際観光、イースタン、都営観光、都交通局の協力の下に行われた。

第10節　避難者の移動状況

大島町住民の避難先は、概ね縁故者または避難所であった。

縁故者のもとへ避難した住民の数も含め、避難所内の住民の数については、流動的であったため、把握が困難であった。

(1)　11月21日から11月22日早朝にかけて、静岡県へ避難した住民は、3,368名であり、そのうち1,476名を11月23･24日の両日で、静岡県から都内の避難所へ移送した。なお、1,892名については、縁故者等を頼ってその後自主的に避難したものと思われる。

(2)　11月22日未明から東京港へ避難した住民は7,062名であり、そのうち5,011名が11月22日16時30分現在の避難所における人数である。

なお、2,051名は縁故者等を頼って自主的に避難したものと思われる。

(3) 11月23日11時45分、東京港へ避難した最後の8名が到着し、千代田区内の避難所へ移送した。

(4) 11月21日から22日にかけて他の島へ避難した者は35名である。

避難所における人数を把握したところ、最も少ない時では12月18日15時00分現在の5,398名であり、最も多かった時は、11月30日15時00分現在の6,352名であった。また人数の変動は、食品の給与・生活必需品の支給に影響を生じた。

避難所を設置した都内の10区では、設置場所として小中学校も含まれていたため、避難する期間が長びくにつれ、他の場所へ移ることとなったところもあった。

千代田区　11月25日　　中央区　11月27日　　港　　区　11月27日・30日

品川区　11月29日　　大田区　12月3日

以上のとおりにそれぞれの区内で、避難所の変更があった。

また、11月26日港区から江東区へ、12月3日港区から大田区へそれぞれ避難者を移送した。

なお、避難期間中における大きな移動としては、日帰り帰島、全員帰島があるが、その状況等については第9章及び第10章のとおりである。

第3章　災害情報活動

第1節　都防災行政無線の活用による通信連絡手段の確保

1. 都の防災行政無線回線の概要

都の防災行政無線は、災害時における情報の収集伝達のために、防災関連機関をダイヤル方式で結ぶ固定系無線と、都庁等を基地局として自動車等に設置された無線局とを結ぶ移動系無線で構成されている。

大島関係の都防災行政無線は図2-3-1-1の系統図のようになっており、固定系は400MHz帯多重回線で、都庁から秦野中継所を経由して大島支庁に接続されている。さらに、支庁からは60MHz帯単一回線で大島町役場と結ばれている。

また、移動系は150MHz帯で大島支庁を基地局として運用されている。岡田・泉津等の北部地区及び波浮・差木地等の南部地区に対しては、それぞれ泉津、差木地の両中継所を経由して大島支庁と回線が結ばれている。

2. 都防災行政無線の対応

(1) 61年11月15日からの噴火時の対応

三原山噴火活動状況は、山頂に配置された大島支庁職員から大島支庁へ移動無線によって逐一報告された。このことは噴火活動状況の把握に大いに寄与した。

大島支庁で集約した情報は、固定系防災行政無線の電話やファックスにより東京都災害対策本部に報告された。これらの対応は21日の割れ目噴火発生まで、昼夜を通して続けられた。

その間、財務局防災無線課職員3名による無線設備動作確認等の、機能維持のための作業が18日から19日にかけて実施された。

この作業は11月22日以降についても続けられ、2名ずつ大島に派遣常駐し、12月の全面帰島まで行われた。

(2) 61年11月21日からの噴火時の対応

21日午後4時15分からの割れ目噴火による地震のために、大島支庁舎が危険な状態となり、大島支庁が大島町役場へ移動した。

そのため、都庁災害対策本部と大島町役場間の通信量が急増し、既存の無線回線容量では通話をさばききれなくなり、回線増が急務となった。

そこで、とりあえず22日早朝から、移動系無線によって中継することとした。秦野中継所へ職員を派遣常駐させ、人手による音声中継を行い、都庁と大島町役場間の無線回

図2-3-1-1　大島三原山噴火当時の防災行政無線系統図

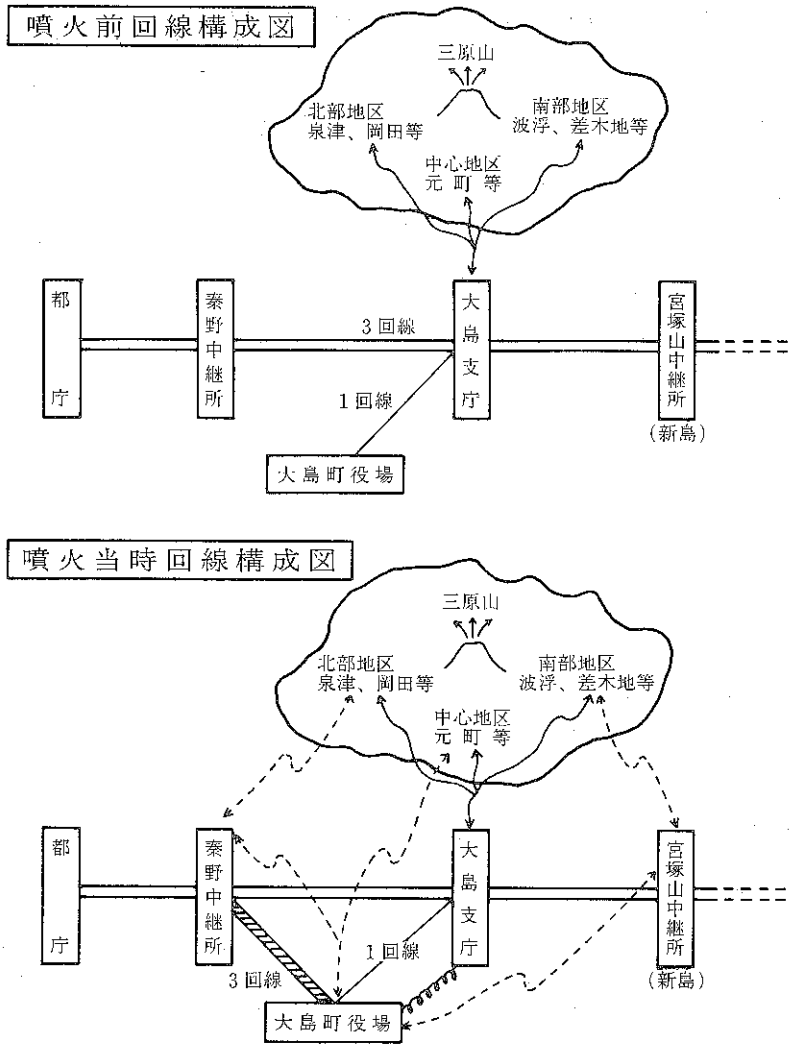

凡　例

	400MHz 多重回線
	2GHz 臨時マイクロ回線（無線機賃借）
	60MHz 単一回線
	151.47MHz 移動無線回線
	151.47MHz 〃 （仮設）
	※移動無線制御用有線ケーブル

※61. 12. 8 からＮＴＴ専用線に切替

線を確保した。

また、21日夜半に、全島民に対し避難指示が出され、現地災害対策本部職員が総出で町民避難にあたったが、避難活動には移動系無線がその機能を発揮し大いに活躍した。

22日早朝から、都庁災害対策本部と避難船との連絡には、東海汽船かとれあ丸船上において、防災無線課職員が音声による中継を行い指令の伝達にあたった。

また、都庁災害対策本部と陸上自衛隊の間で、派遣要請等の情報連絡にファックスが必要となったため、22日早朝に緊急設置し連絡手段の効率化を図った。

(3) 22日以降の対応

① 移動系無線

22日以降大島に残留した支庁・役場関係者、災害対策本部派遣職員等が、噴火状況調査、島内パトロール、家畜・ペットへの給餌等のため、町役場にある本部から外出する場合には、情報伝達の手段として移動無線の携行が絶対必要となった。ここでも目に見えない命綱の役目を果たした。

これらの活動に使用するために、都庁に常備されている同一周波数の全都移動系無線機32台を大島に輸送した。

しかし、移動無線基地局が大島支庁に設置されているため、町役場屋上の仮設移動無線基地局からでは、無線の到達範囲が狭く全島をカバーできないこと、さらに、職員の活動範囲が島内一円と広くなったことにより、それに対処するために28日からは支庁と大島町役場間1 kmに電線を敷設し、町役場から支庁基地局および泉津・差木地両中継所を制御できるようにすることで、災害対策活動支援の強化を図った。

また、町民の一時帰島の際には安全確保のため、島内のバスに都移動無線機を積み込んで、一時帰島者の安全確保にも寄与した。

なお、発災直後の22日から、秦野中継所と宮塚山中継所で大島島内の一部不感地帯を人手による音声中継によりカバーし、全島内の情報連絡の完全を期した。その体制は12月10日まで継続した。

② 固定系無線

大島町役場には支庁・町合同対策本部が設置されたため、既存の固定系1回線では災害対策本部運営の情報伝達に支障をきたす恐れが出てきた。

そこで、11月23日に秦野中継所と大島町役場間に2 GHz帯マイクロ波多重3回線を臨時に増設した。なお、1年経った現在も安全宣言がなされていないため、この措置は継続されている。

この他の措置として、大島支庁局が万一の事態に至った場合でも、大島以遠の伊豆諸島回線が確保できるよう、大島を迂回する無線回線の設置工事を62年度で実施している。

第２節　大島町防災行政無線の運用

大島町防災行政無線は昭和54年完成した。この度の大噴火に際しては、大島町地域防災行政無線が住民に対する災害広報にきわめて大きな力を発揮した。

12年振りに始まった11月15日の噴火以来、町本部や合同対策本部で得た情報、本部決定事項、火山噴火予知連絡会々長の見解等の大量の情報がほとんど間をおかず、きわめてタイムリーに住民に伝達された。

防災行政無線設置以前の災害広報は、広報車やメガホン等が主力であり、広い地域の同時広報はほとんど不可能であり、地域間のタイム・ラグが生じたり、事態の変化に適切に対応できるものとは言えなかった。

大島における同報無線放送は、決定現場から直接放送が可能となり、従来の災害時広報の問題点を一挙に解決した。

しかし、大島は山地によって各地域間が隔絶しており、広く指摘されている「こだま」による難聴に加え、大島特有の地形から生ずる難聴地域と考えられるものが多々あった。

都特命調査班の調査によれば、同報無線放送について、「ほとんど聞き取れなかった」が大島全体で18.8％も存在し、特に北の山地区は33.3％が、差木地地区は26.9％が「同様であった」と回答している。

しかし、大体聞き取れたが島全体の54.2％にも達しており、クダッチ地区、野増地区はそれぞれ74.7％、64.8％と高率を示していた。

都及び大島町は早急に難聴地域を解消すべく、パンザマストの増設や、同報放送を補完する手段として、全世帯への戸別受信機の配布等を行った。

大島町防災行政無線の通信連絡系統及びシステムのあらましは、図2-3-2-1～2のとおりである。

図2-3-2-1　大島町地域防災計画通信連絡系統図

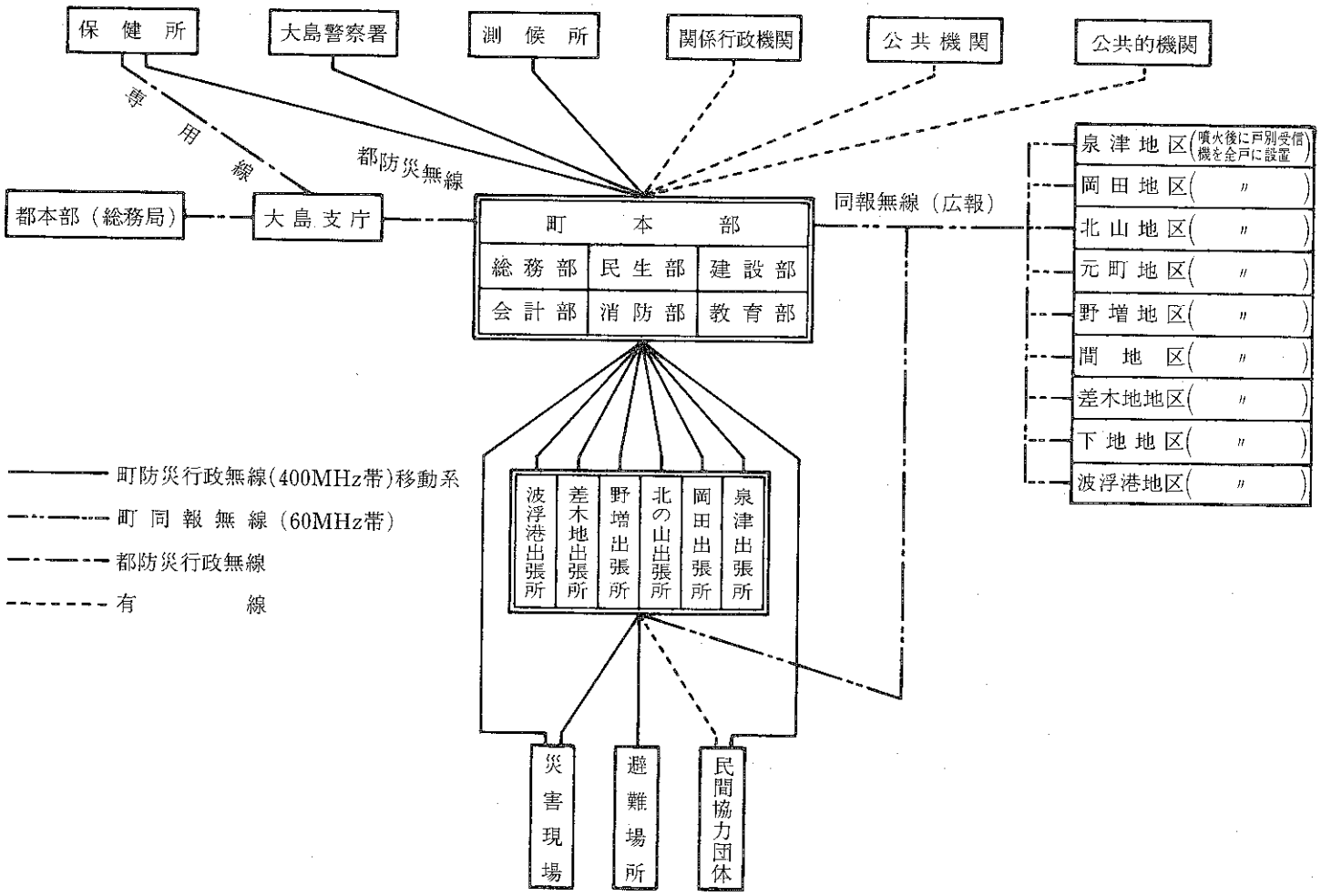

図2-3-2-2　大島町防災行政無線システムのあらまし

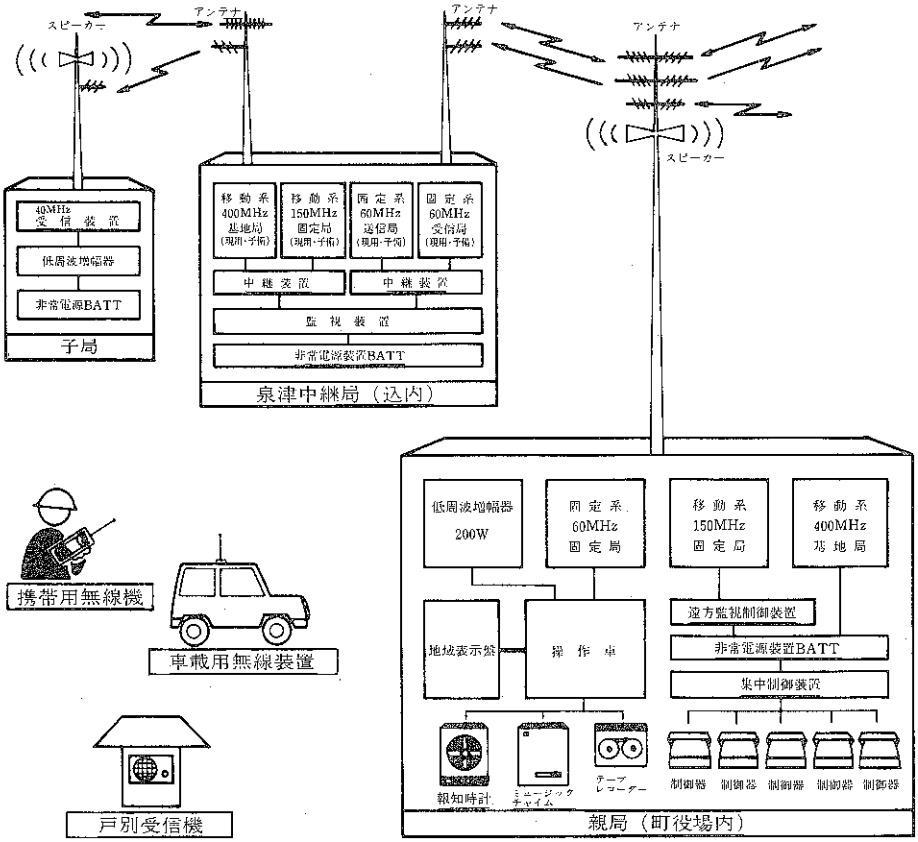

親　局

- 操作卓よりの放送種別は緊急放送、一斉放送、ランダム1放送、ランダム2放送、グループ放送、個別放送庁舎内外の放送などができます。
- 報知時計とテープレコーダーとの組合せにより、自動放送が可能です。
- 電子サイレン、電子チャイムの送信が可能です。
- ミュージックチャイムの放送が可能です。
- 150MHz移動系固定局により中継局の動作状態を遠方監視制御することができます。
- 移動系の無線局（150MHz固定局及び400MHz基地局）には集中制御装置を有し、町役場内の5カ所の制御器から遠隔制御ができます。
- 無線局の送信出力は何れも10Wです。
- 無線装置は全て郵政省の型式検定に合格しています。
- 商用電源が停電した場合は自動的に非常電源に切替り、放送が中継することはありません。

中継局

- 中継はトーンスケルチ中継方式を採用しています。
  無線局の送信出力は何れも10Wです。
  無線装置は全て郵政省の型式検定に合格しています。
  無線装置は現用機のほかに予備機を有し、万一送信出力が低下した場合などは自動的に予備機に切替り、親局に通報するシステムです。
- 商用電源が停電した場合は自動的に非常電源装置に切替り、親局に通報するシステムです。

子　局

- 通常、受信装置以外の機器は電源断の状況にあり、親局から中継局を経て送られた、自局の指定信号を受信することにより、「本部放送」のランプが点灯して自動的に電源が投入され、放送が行われます。
  また放送終了で自動的に電源が断となります。
- マイクの釦を押すことにより、自地域

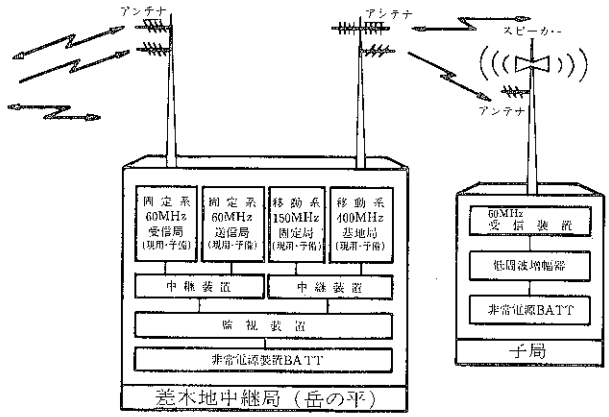

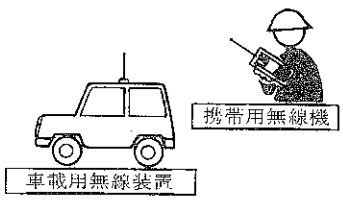

規模

親局

固定局	1局
基地局	1局

中継局

固定局	2局
基地局	2局

※現在の中継局では全島カバーできないため対岸の伊豆方面へ移動を計画中

子局　47基

※昭和62年度10基増設

移動局

車載 10W	8局
携帯 10W	8局
携帯 5W	12局
携帯 1W	16局

放送を行うことができます。
その場合においても親局からの放送が受信された場合は、優先的に親局の放送に切替ります。

- 他局の放送及びその他の外部雑音により誤動作しないための誤動作防止回路を有しています。
- 商用電源が停電した場合は自動的に非常電源に切替り、動作いたします。

車載用無線装置

400MHz送信出力10Wです。
無線装置は郵政省の型式検定に合格しています。
無線装置にはトーンスケルチ方式を採用しています。

- 低周波出力は2W以上で、十分な音量と音質が得られます。

携帯用無線機

- 400MHz送信出力5W及び1Wです。
- 無線機は郵政省の型式検定に合格しています。
- 無線機はトーンスケルチ方式を採用しています。
- S/Nアンテナを使用していますので高能率な通信ができます。

第３節　噴火発生時の広報活動

噴火の発生から全住民島外避難に至るまでの間の広報は、大島町防災行政無線、消防車両・パトカーのスピーカー、ハンドマイク、団員・署員の戸別訪問など、あらゆる手段を用いて行われた。

主たる広報は、防災行政無線によって実施したが、放送文、放送経過は、表2-3-3-1のとおりである。

防災行政無線による広報内容は、噴火状況を知らせる噴火情報、避難の準備を促したり、避難勧告・指示を伝える避難情報、車の使用禁止や火気・ガスの取扱いに関する情報など多岐にわたっている。特に避難に関する情報は、「○○港に○○船が接岸しております。落ち着いて船に乗り込んで下さい」「バスが向っていますので、○○地区の住民はそれにお乗り下さい」というように避難の方法を具体的に示したり、また行動規範を示した広報であったため、住民が避難する際に、理解しやすく、役立つ情報源となった。

しかし、この防災行政無線による放送が、噴火に伴う爆発音等で、ほとんど聞き取れない地域もあったが、それらの地域においても情報不足によるパニックは発生しなかった。それは、防災行政無線を補うものとして、消防団員による広報、警察官による広報が、車両のスピーカー、ハンドマイク、戸別訪問を通じて行われたためである。

災害時、特に混乱期において避難住民がパニックに陥いることなく冷静に行動できたのは、防災行政無線の威力が如何なく発揮されるとともに、団員、署員によるきめのこまかい広報が、安全な避難に大きく寄与した結果であるといえる。

表2-3-3-1　昭和62年11月噴火時の大島町同報無線の放送経過

噴火情報等の発信（大島町）

区分	発信者	発信日時分	発信媒体	発信内容	受信対象	備考
噴火情報	防災おおしま	19日17時33分	同報無線	三原山噴火活動状況について	全島民	
	防災おおしま	19日18時30分	同報無線	三原山噴火活動状況について	全島民	
	防災おおしま	21日13時20分	同報無線	三原山の噴火活動状況について	全島民	
	防災おおしま	21日13時30分	同報無線	三原山の噴火状況について―今日再び噴火	全島民	
	防災おおしま	21日16時23分	同報無線	活動中の三原山は、只今新たに噴火を起こしました。皆さん十分注意して下さい。	全島民	
避難情報	防災おおしま	21日17時40分	同報無線	避難準備の放送 三原山の噴火に伴い、野増、元町、岡田、泉津地区の住民は、緊急時に備え、準備しておいて下さい。	元町、岡田、泉津野増地区住民	
	防災おおしま	21日17時57分	同報無線	避難指示 三原山の噴火に伴い、泉津地区は泉津公民館に、岡田地区は港の待合所に至急避難して下さい。	岡田、泉津地区住民	

区分	発信者	発信日時分	発信媒体	発信内容	受信対象	備考
避難情報	防災おおしま	21日18時15分	同報無線	避難指示 三原山の噴火に伴い、北の山地区住民は至急北の山公民館に避難してください。 泉津開拓の皆さんは、岡田港待合所に至急避難して下さい。 三原山の噴火に伴い、泉津地区は泉津公民館に、岡田地区、泉津開拓地区は港の待合所に至急避難して下さい。 北の山、岡田、泉津地区の皆さんにお知らせします。避難するにあたって、車の使用はしないで下さい。	北の山、岡田、泉津地区住民	
	防災おおしま	21日18時32分	同報無線	避難指示 北の山、岡田、泉津地区住民は大至急それぞれの指定場所へ避難して下さい。	北の山、岡田、泉津地区住民	
	防災おおしま	21日18時43分	同報無線	泉津出張所から住民の集合状態が悪いので放送要請 三原山の噴火に伴い、泉津地区は泉津公民館に、泉津開拓地区は岡田港に至急避難して下さい。	泉津地区住民	
	防災おおしま	21日18時45分	同報無線	北の山公民館から元町長根浜公園に避難指示 （東海汽船バス利用　下道利用） 北の山の皆さんは、元町長根浜公園に避難して下さい。北の山～元町間の都道は通行止の為、農免道路を利用して下さい。	北の山地区住民	
	防災おおしま	21日18時46分	同報無線	避難指示 三原山の噴火に伴い、元町地区の住民は元町長根浜公園に避難して下さい。 岡田地区の皆さんは、船が岡田港に向かっていますので、岡田港で待機して下さい。 元町地区の皆さんは、元町港駐車場へ至急避難して下さい。	元町、岡田地区住民	
	防災おおしま	21日19時05分	同報無線	避難指示 三原山の噴火に伴い、野増地区の住民は野増小学校に避難して下さい。	野増地区住民	
	防災おおしま	21日19時34分	同報無線	避難指示 間伏地区の皆さんは、文化会館へ避難して下さい。	間伏地区住民	
	防災おおしま	21日19時53分	同報無線	間伏地区の皆さんは、文化会館より勤労福祉会館に向かいます。只今、バスがそちらに向かっていますので、それに乗って避難して下さい。	間伏地区住民	
	防災おおしま	21日20時10分	同報無線	差木地、クダッチ、波浮港の避難準備の放送 三原山の噴火に伴い、クダッチ、波浮港地区の住民は緊急時に備え準備しておいて下さい。	差木地、クダッチ波浮地区住民	
	防災おおしま	21日20時17分	同報無線	泉津地区の皆さんにお知らせします。8時30分に船が出帆しますので、浜に至急集まってください。	泉津地区住民	
	防災おおしま	21日20時24分	同報無線	避難指示 三原山の噴火に伴い、差木地地区住民は大島南高校に、クダッチ地区住民は老人福祉会館に、波浮上の山地区住民は三中体育館に、波浮港付近の住民は勤労福祉会館にそれぞれ避難して下さい。	差木地、クダッチ波浮港地区住民	

区分	発信者	発信日時分	発信媒体	発信内容	受信対象	備考
避難情報	防災おおしま	21日20時40分	同報無線	岡田地区の皆さんにお知らせします。まだ避難していない方は港に避難して下さい。なお、船が着岸していますので、それに乗って下さい。	岡田地区住民	
	防災おおしま	21日20時53分	同報無線	元町より波浮港方面に向うバスが出ますので、元町地区住民は元町港に避難して下さい。	元町地区住民	
	防災おおしま	21日21時00分	同報無線	岡田地区住民は、港にかとれあ丸があと10分待っていますので、乗り遅れないようにして下さい。	岡田地区住民	
	防災おおしま	21日21時06分	同報無線	泉津地区の皆さんにお知らせします。浜に至急集まってください。	泉津地区住民	
	防災おおしま	21日21時13分	同報無線	元町地区に残っている住民は、港の駐車場で波浮港行きのバスが待機していますので、それに必ず乗って下さい。	元町地区住民	
	防災おおしま	21日21時36分	同報無線	避難指示 野増地区の皆さんは、小学校に避難して下さい。	野増地区住民	
	防災おおしま	21日21時45分	同報無線	野増小学校体育館にいる住民の方は、これより勤労福祉会館に避難します。なお、バスが向かっていますのでそれに乗って下さい。	野増地区住民	
	防災おおしま	21日22時33分	同報無線	元町地区に残っている住民は、落ち着いて元町港に集まって下さい。	元町地区住民	
	防災おおしま	21日22時50分	同報無線	元町地区に残っている住民は、港にさるびあ丸が接岸しておりますので落ち着いて船に乗り込んで下さい。	元町地区住民	
	防災おおしま	21日23時00分	同報無線	避難指示 クダッチ地区の皆さんは、クダッチ老人福祉館へ、差木地地区の皆さんは、大島南高校へ、波浮港地区の皆さんは、三中体育館と勤労福祉会館へ、それぞれ避難して下さい。	差木地、クダッチ 波浮港地区住民	
	防災おおしま	21日23時05分	同報無線	元町地区に残っている住民は、港にさるびあ丸が接岸しておりますので落ち着いて船に乗り込んで下さい。	元町地区住民	
その他情報	防災おおしま	20日07時05分	同報無線	消防団員召集信号について	全消防団員	
	防災おおしま	21日13時45分	同報無線	野増、間伏の消防団員召集について	野増、間伏地区	
	防災おおしま	21日14時00分	同報無線	間伏地区の通行についての注意	全住民	
	防災おおしま	21日15時28分	同報無線	火気注意の周知	全住民	
	防災おおしま	21日15時35分	同報無線	火気注意の周知、三原山下山呼び掛け	全住民	
	防災おおしま	21日15時55分	同報無線	火気注意の周知	全住民	
	防災おおしま	21日17時00分	同報無線	消防団員召集について	全住民	
	防災おおしま	21日17時06分	同報無線	町民の車の使用禁止について	全住民	
	防災おおしま	21日17時22分	同報無線	大島高校の生徒の安全について、各家庭のガスの取扱いについて	全住民	
	防災おおしま	22日04時10分	同報無線	本部移動について	全住民	

第4節　被災者の安否情報

1. 都情報連絡室の対応

11月21日午後7時、東京都災害対策本部が設置され、住民の島外避難が始まって間もなく、一般都民や大島住民の関係者の方々から、災害対策本部の「報道局」としての情報連絡室に安否や避難状況を照会する電話が多数かかり始めた。

照会の内容は、夜の8時頃から午前零時頃までは、噴火の状況や島外避難までの経緯などの事実関係の確認が主なものであったが、午前零時を過ぎた頃からは、避難された人たちの安否や避難者を乗せた船舶の行き先、目的地への到着時刻の確認など、切迫感のある問い合わせがぞくぞくと続き、なかには、「何かお手伝いできることがあれば……」と、早々の援助を申し出てくださる都民の方々の電話もあった。

22日からは、電話照会の担当を調査課に移し、各課からの応援も得て、1台の電話に2人1チームで2交替制(午前9時から午後9時までと、その後翌日の午前9時までの2チーム)をしいて、24時間対応で被災者の方たちの避難先などの照会に応じることにした。避難所別の名簿は、順番などが統一されていなかったため、名前を聞いてから一斉に手元の名簿を1ページづつめくって確認するので、時間がかかりすぎてしまうことから、五十音順に並びかえ、1台の電話に1冊つづ用意することにした。

五十音順に並びかえられた名簿は、電話照会に答えている調査課に持ち込まれ、当初と

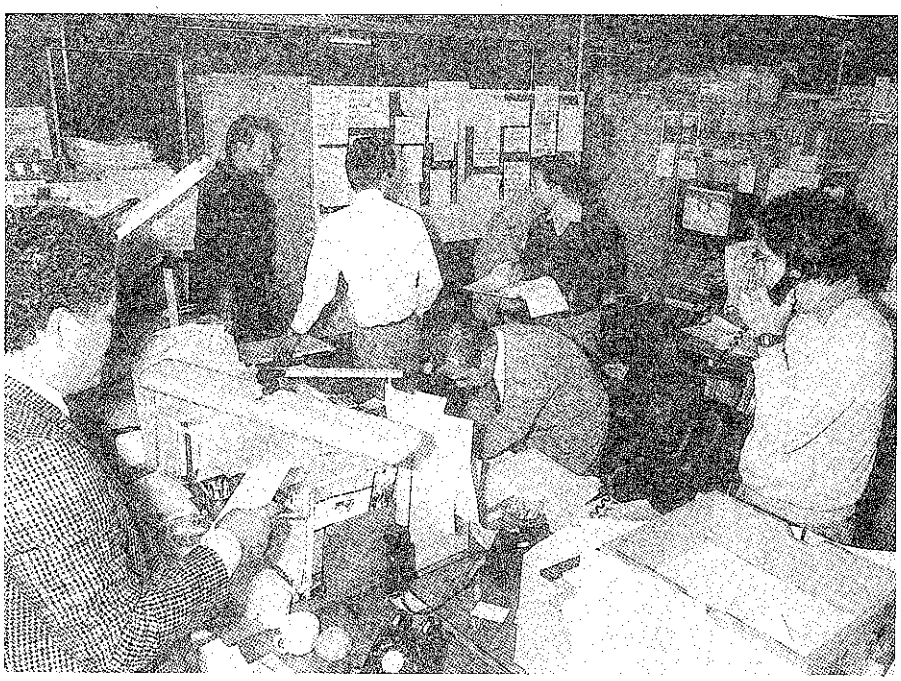

被災者の安否の問合せに対応する情報連絡室職員

異なりすばやい対応が出来るようになった。

また、出来あがった名簿は、電話照会のためだけではなく、心配して直接都庁に来られる都民の方々のために、避難所別に第１庁舎の１階ロビーに張り出して、自由に見てもらえるようにした。

そうして、11月21日の再噴火から24日迄の４日間で、問い合わせは、3,000件を越え、翌25日から電話照会担当を都民相談課を中心に実施することとした。

都民相談課では、相談用個室を電話相談用の部屋に整備し、各部の職員の応援も得て、問い合わせに応じた。昼夜の別なく寄せられる電話照会に対応するため、29日までは24時間体制を組んで実施した。

その後、関係者からの問い合わせも徐々に少なくなってきたため、夜間の対応は中止し、11月30日からは、昼間のみの対応として12月10日まで行い、12日以降は電話による相談体制を解除した。

11月21日の夜、庶務課の直通電話と内線電話のベルが同時に鳴って照会電話が始まって以来、丁度20日目であった。

表2-3-4-1　大島三原山噴火に伴う避難関係相談電話受付件数　（都情報連絡室）

月　日	情報連絡室	
	日計	累計
11. 21 (金)	249	249
11. 22 (土)	1,195	1,444
11. 23 (日)	1,235	2,679
11. 24 (月)	421	3,100
11. 25 (火)	465	3,562
11. 26 (水)	326	3,888
11. 27 (木)	129	4,017
11. 28 (金)	105	4,122
11. 29 (土)	57	4,179
11. 30 (日)	23	4,202
12. 1 (月)	64	4,266
12. 2 (火)	19	4,285
12. 3 (水)	25	4,310
12. 4 (木)	8	4,318

＊12月５日(金)以降は、経常の生活相談に吸収

2. 都福祉局の対応

(1) 避難所案内の設置

11月22日に各避難所に島民が到着してから、都庁電話交換台には島民の安否をたずねる問い合わせが多数入るようになった。

このため、避難所案内の設置を決め、11月22日15：00に福祉局指導部内に直通電話を当初5台設置し、テレビ、ラジオの他下記の広報資料の配布を通じて電話番号を報道し、24時間体制で問い合わせに対応した。

61.11.22
福祉局

(広報資料)

伊豆大島三原山噴火避難者
案内所を開設しました。

(1) 電話番号　(直通)

東京　03(285)0600
03(285)0606
03(285)0607
03(285)0608
03(285)0610

(2) 取扱内容

大島からの避難者のうち、東京都内の避難所へ入られた方の氏名・避難所名(電話)等をお答えします。

(3) 取扱時間

24時間

(4) その他

① 11月22日13時現在、各避難所で名簿を作成中であり、全名簿をそろえるのになお半日程度かかると思われますが、当方でわかるかぎりお答えします。

② 静岡県への避難者についても、情報を収集中ですので、わかり次第お答えします。

東京都福祉局指導部
千代田区丸の内3～8～1
都庁第三庁舎7階

(2) 避難者名簿の作成

避難所案内に使用する名簿を作成するため避難所開設区に対し、避難者名簿を作成して福祉局へ送付するよう要請し、11月22日14：00に一部の避難所の名簿を入手し、名簿作成に着手した。その後、各避難所から次々と報告のなされた避難者名簿を、その都度50音順に切り貼りし、作成編綴をしていった。

なお避難所ごとの名簿は入手次第その写しを災害対策本部、行政部地域振興課、情報連絡室報道部庶務課へ送付した。そして、11月22日19：00までの東京到着者、避難所28カ所に及ぶ3,600 名分の「50音順の名簿」が完成した。

また、11月25日８：00には東京港到着者及び静岡県からの移動者を含んだ、全避難所入所者の50音順名簿が完成した。

この名簿は急ごしらえの避難所の写しであり、鮮明でないものがあったり、各避難所から避難者名簿が届くのに時間を要したことから、当初は問い合わせに回答できないことがかなりあった。

また、手作業による切り貼り名簿のため、島民の避難所間の移動、入退所者の移動の補正がかなり困難であった。

さらには、避難所の新設、統合が次々に行われたことから新たな名簿が必要となり、11月25日に新名簿の作成について、福祉局指導部と大島町、大島支庁が協議した。その結果大島町が作成した住民名簿と避難所別名簿を基礎に作成することを決めた。

まず初めに各避難所の電話番号入りのゴム印を用意し、大島町が電算で打ち出した大島の地区ごとの50音順の住民名簿に、避難所名簿に記載されている住民すべてをゴム印で押すというぼう大な作業に取りかかり、11月26日22：00にようやく40カ所5,600名分の50音順の新名簿が完成した。

この名簿の完成により、より正確に迅速な回答ができるようになった。また、このデータは、その後、避難者の移動のデータを大島町が全面的に捕捉し、データを修正することとなった。

以後、予測される様々な行政需要に対応するためにも、データの機械処理が必ず必要になると判断し、この名簿のデータをパソコンに入力し、避難案内の機械化を図ることを決め作業に入った。

作業の手順として、はじめに避難者名簿のデータを入力し、そのデータ処理をするためのプログラムを開発し、「大島住民避難情報システム」が完成した。12月２日17：00にこの情報を使用するため、避難所案内にパソコン１台を設定し、避難者名簿と併せて案内に使用した。また、避難所以外の親戚・知人宅等に避難している町民の、避難先を把握しているものはできる限りパソコンに入力した。

このパソコンの画面に必要なデータを出すことによって、電話回答に要する時間が著しく短縮でき、また、問い合わせ側の断片的な情報であっても、パソコンによる姓名、

避難所でも問合せが相次ぐ（61.11.22港区スポーツセンター）

名前、地区、年齢、性別による検索等が可能になり、案内業務は飛躍的に向上した。

(3) 避難所案内の運営体制

当初から12月14日までは24時間体制で臨んでいたが、問い合わせが下火になった12月15日からは、夜間（21：00～翌朝８：00）は、留守番電話を設置し、８：00～21：00までの問い合わせに対応した。

なお、福祉局で設置した案内電話及び避難先問い合わせ状況は下記のとおりである。

表2-3-4-2　避難所案内電話機設置状況　（都福祉局）

月　日	時　　間	電話設置数		案内所開設時間
		直　通	内　線	
11月22日	15：00～	5台	台	
23日	14：00～	8		
24日	14：00～	10		24時間体制
25日	9：30～	12		
26日	11：30～(同上)	12	2	
12月１日	18：00～	5	2	
15日	8：00～21：00	5	2	21：00～翌朝８：00(留守番電話)
22日	電話案内終了	0	0	

表2-3-4-3　避難先問い合わせ状況　　（都福祉局）

月　日	受付時間	相談件数	累計
11月22日(土)	15：00～24：00	1,500件	
23　(日)	0：00～24：00	2,550件	(4,050件)
24　(月)	0：00～24：00	2,707件	(6,757件)
25　(火)	0：00～24：00	2,709件	(9,466件)
26　(水)	0：00～24：00	1,853件	(11,319件)
27　(木)	0：00～24：00	1,438件	(12,757件)
28　(金)	0：00～24：00	1,047件	(13,804件)
29　(土)	0：00～24：00	786件	(14,590件)
30　(日)	0：00～24：00	436件	(15,026件)
12月1日(月)	0：00～24：00	486件	(15,512件)
2　(火)	0：00～24：00	341件	(15,853件)
3　(水)	0：00～24：00	280件	(16,133件)
4　(木)	0：00～24：00	280件	(16,413件)
5　(金)	0：00～24：00	296件	(16,709件)
6　(土)	0：00～24：00	235件	(16,944件)
7　(日)	0：00～24：00	106件	(17,050件)
8　(月)	0：00～24：00	200件	(17,250件)
9　(火)	0：00～24：00	153件	(17,403件)
10　(水)	0：00～24：00	142件	(17,545件)
11　(木)	0：00～24：00	118件	(17,663件)
12　(金)	0：00～24：00	113件	(17,776件)
13　(土)	0：00～24：00	103件	(17,879件)
14　(日)	0：00～24：00	68件	(17,947件)
15　(月)	8：00～21：00	94件	(18,041件)
16　(火)	8：00～21：00	53件	(18,094件)
17　(水)	8：00～21：00	48件	(18,142件)
18　(木)	8：00～21：00	42件	(18,184件)
19　(金)	8：00～21：00	51件	(18,235件)
20　(土)	8：00～21：00	32件	(18,267件)
21　(日)	8：00～21：00	5件	(18,272件)

第5節　避難所における広報活動

避難先の都内においては、当初広報活動に任ずべき町役場職員も避難者の1人であった。

その後、総合体育館や港区竹芝の島しょ会館及び都職員研修所等に、役場機能を徐々に回復し、「町のお知らせ」等が発行され、配布された。

防災関係各機関も、それぞれチラシ等を作成し、各避難所へ配布した。

北区等では自区民向けの「北区ニュース」に三原山噴火を特集し、大島町民にも配布した。

特筆すべきは、各避難所毎に住民の自発的発案により、自然発生的に各種の「ミニコミ紙」が誕生したことである。

港区スポーツセンターに避難した約2,000名の人達は、自発的に「大島ニュース」を発行し、全員避難後の島の様子等を掲載し、12月24日までに31号を発行し、この発刊活動は帰島後も続いた。さらに、62年11月には全号を収録し、かつ体験記を加えた冊子「三原山大噴火と私たち」（写真1、2）を発刊するなど、きわめて特異な活動を続けた。

三原山大噴火と私たち

発行日 一九八七年十一月一日
編集 大島連絡委員会事務局
発行 大島連絡委員会
東京都大島町差木地
木村吉
電話 〇四九九二-
制作 東京タイムズ社

大島ニュース(仮称)

1986. 11. 24(月) No.8 大島連絡会

『一日も早く帰りたい!!』この願い、元に、長・短期の対策

今、島の現状は……

町長、会員協(議会)に報告

きょう、午前十時、島しょ会館で、植村町長は、自らの目でたしかめた現地の報告を行ないました。

「きのうの午後、筆島附近の海の色は、岸から二～三米近くまで、ずっと、茶色だった。」

「火葬場附近の溶岩は一時間に一メートルぐらいの速さで、幅八十メートル、高さ約四メートルで流れていた。消防団放水中。」

「旧湯場センター附近で、地下水とマグマが混合して、水蒸気となり、ふいていた。」

都知事・総理にも要望

「一日も早く、島に帰りたい」という要望を、いつも念頭において、都知事にも、総理にも、強く要望し、長期的対策と、短期的にやってもらいたい対策との二面対策でやっていく。それらの状況を知らせる役所のおしらせ版も作って、各センター、避難所に配付したい。

非常緊急事態は脱してない

まだ島の緊急事態は、脱していません。各センター、避難所での生活が、気持ちよくできるような環境づくりが必要だと思う。自治会的な形態で、事務局の体制も作ってやっていってほしい。

島が、安定してくらせる基盤をとりもどすまで、ガマンしてほしいと思います。

小・中学校の入学について

明るく、なかよく、助けあって…

きょう、「入学手続書」が、区教委より配付されました。港区以外の他区の場合は、11/26・11/27の両日、それぞれ行なわれます。他県や、23区以外の所へ避難された児童・生徒については、都教委学務課(Tel 285-0690～0694)に、保護者が問いあわせ申しこむことになっています。

教科書・学用品・給食は…

十一月二十六日(水)入学日に、筆記具などがくばられます。教科書は、入学後、学校で無料配付されます。

その他の学用品については、小学生一人あたり3,200円、中学生3,400円が現金で支給されますので、これを当てて下さい。支給日は後日、お知らせします。給食費は無料となります。

○高校関係は十一月二十六日、午後一時より、都立芝浦商業高校の体育館で説明が行なわれます。「転入」という形でなく、大島だけの独自の高校を作るという形になります。〈問いあわせ先〉Tel 431-0760(芝浦商高)

洗たく機、十五台。「助かるワ――」

きょう、港区の役所の方から、洗たく機が十五台、設置されました。場所は、プールのベランダですが、区側で、はり出して下さった矢印にしたがって下さい。六階に物干しが作られるまでの間は、各階の手すりなどを、上手に利用して下さいとの由。洗たく用の洗剤、ビニール袋なども用意され、明るいうちから、明るい笑顔が、こぼれていました。「助かったワーッ」

提案 なかよく、大切に使える方法を、考え、声を寄せてくれませんか？ お母さんたち。

初めての雨は小雨 すぐに傘、五百本

「体をぬらしてはいけない」と、これも、けさ、港区側で、雨がさを500本。ありがとうございます。大事に使いましょう。

第　1　号
61．11．24

大島のみなさんへ
お知らせ

医療

東京医師会の全員協力により、健康な方でも無料で診療が受けられます。
緊急の場合は 119番へお願いします。

金融

預金の払戻しなど、印鑑、通帳がなくても便宜が受けられますので、お気軽におたずね下さい。

- 富士銀行築地支店（541）1011
- 中部相互銀行（543）3811
- 七島信用組合（434）4647
- 農　　協（453）3751

老人ホーム、藤倉学園の皆さんは全員無事で次の施設に収容されました。

- 老人ホーム　多摩老人医療センター　0423-96-3811
- 藤倉学園　　多摩藤倉学園　0426-51-3755

静岡県に避難した皆さんは24日中には東京の施設に入る予定です!!

避難者の照会については下記へお問い合わせ下さい。

- 東京都福祉局（285）0600・0606～8・0610
- 島しよ会館　（438）4071・4072・4073
- 役場仮事務所（257）0690・0691・0692・0693・0694

発行者
大島町長
植村秀正

大島のみなさんへ
お知らせ

第 10 号
61. 12. 4

天皇、皇后両陛下より お見舞金を伝達さる

植村町長は12月３日午前、東京都庁知事室において鈴木都知事より、天皇、皇后両陛下からのお見舞金を受領しました。

一時帰島

第１陣は 771人

（泉津・岡田・北の山地区）

一時帰島する第一陣の泉津・岡田・北の山地区避難者（世帯主又は代理者）は３日午後11時発のさるびあ丸で脱出後、久しぶりに故郷大島へ向け竹芝桟橋をあとにしました。

４日は元町、５日は差木地、クダッチ、６日は野増、波浮港地区の順で出発します。

出発に際し、竹芝桟橋付近は大変混雑します。乗船がスムースにいくよう、係員の指示に従うよう皆様のご協力をお願いします。

◎受付は午後９時までに!!

この日帰り帰島は、東京都をはじめ、東海汽船、警視庁、自衛隊、海上保安庁など多くの関係機関の多大な努力によって実現したものです。

帰島される皆さんは、これらのご好意にそむくことのないように節度をもって行動して下さい。

（町長）

参議院特別委員が視察

参議院災害対策特別委員会（久保委員長）一行は３日午前、千代田総合体育館を視察、関係機関や町長、住民代表３名の方から説明や要望をききました。

その後一行は３階の避難者を訪れお見舞と激励をされました。

◎橋本運輸大臣が大島視察

３日午前橋本運輸大臣は大島を視察のため出発し、町災害対策本部など関係機関を訪れ激励しました。

緊急農業対策班活動報告

○花き等
- １班（元町、岡田地域） 9戸
- ２〃（北の山 〃） 5〃
- ３〃（差木地間伏〃） 5〃
- ４〃（クダツナ・波浮〃） 7〃

作業は巡回灌水、一部ビニール張、トルコキキョウ等に灰色カビ等が発生している。寒さよけのカーテン張りを要するものもあり。

○家畜の飼育管理、泉津９、岡田３、元町・北の山16、野増１、差木地３、波浮１の計32戸の牛馬、豚、鶏、リス村、大島高の家畜等に給飼・給水。

（町長の動き）

- ○フジテレビインタビュー
- ○参議院災害対策特別委員会視察説明案内
- ○天皇・皇后両陛下御下賜金拝領
- ○山形新聞・山形交通グループより義援金受領
- ○庄やグループ・やるき茶屋グループ見舞金受領
- ○港区へ御礼訪問
- ○大崎敬老会館・西新井敬老会館慰問
- ○港区民、大塚代議士夫人から港区義援金、物資受領
- ○港区婦人会館慰問
- ○島しよ会館職員慰問
- ○一時帰島第一陣見送り

発行者
大島町長
植 村 秀 正

大島のみなさんへ
お知らせ

第 20 号
61. 12. 14

発行者
大島町長
槇 村 秀 正

全国の皆様
励ましの手紙ありがとう!!

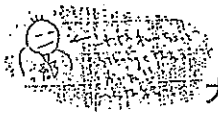

13日、都内の女子高校生が千代田区立総合体育館内役場事務所に右のようなすばらしい内容の激励の手紙を持ってきてくれましたので、ご紹介します。

なお、全国から温い励ましのお手紙を多数いただいております。ありがとうございます。慎んでお礼申し上げます。

◎連絡不明の方を探しております!!

各施設以外に避難されて連絡不明の方が12月13日17時現在で1139名おります。お心当りの方はご連絡をお願いいたします。

大島町役場竹芝臨時出張所
電話03（438）4071～6

全員帰島にあたり「ねたきり老人」等で、バスに乗車することが困難な方は、町役場職員に申し出て下さい。

大島のお友だちへ

こんにちは。お元気ですか？風ぜ等の病気にはかかっていませんか？

11月下旬、急におこった三原山の噴火はとても驚きました。でも大島の方々はもっと驚き恐しかったでしょうね。報道関係者からのニュースでは大島の生徒さんは、学校を借りて勉強を始めたそうですね。期末テストもあって大変だったとのこと。結果は良かったですか？私は散ざんでした。大島からのニュースを見て感動したことがあります。それは、島の人々の島に対する気もちです。

〝私達は危険でも島で生活していきたい〟という人々の気もちを新聞などで読んで、大島は人々にとってなくてはならないもの、そこには長い歴史や昔からの生活の重みがあるんだ！

大島は人々にとって故郷そのものなんだと痛感しました。そう思えば故郷という土地がない私には、うらやましいかぎりです。今日ついに全員帰島が決定しましたね。

おめでとう!!

本当におめでとう。その日までがばって下さいね。そしてこれからもがんばって下さい。応援します。

（原文のまま、題字は本人のもの）

◎各区の施設で私たちは大変お世話になっておりますが、今日は非常に悲しいお知らせです。平和島コースセンター、萩中集会所、大田区民センターの３ヵ所でお世話になっています、大田区の天野幸一区長さんが11日お亡くなりになりました。
町長は13日のお通夜に参列し焼香をしました。
みなさんで区長さんのご冥福をお祈りいたしましょう。

◇助産費等について

助産費、付添者看護料、家族が付添った場合の食事代等の現金給付の医療に係る経費を診療費（現状合付）と同様、災害救助法等が適用される間は原則として公費により、まかなわれますが医療機関等への支払については患者が直接支払うことになります。

患者は医療機関からの領収書等により、大島町に申請し、後日、東京都災害対策本部が審査し償還されます。なお、上記の取扱いは昭和61年12月19日までで12月20日からは従来の保険診療にもどります。

また患者本人に現金の持ちあわせがなく医療機関等に直接支払うことが出来ない場合は、社会福祉協議会の貸付制度を利用し、とりあえず医療機関等に支払って下さい。

○詳細については、役場竹芝臨時出張所
（438）4071～６番にお問合せ下さい。

主はなく
今は盛りと
赤い花

「大島町議会議員が12日島を視察した際清水議長がたくさんある感想の中の一つを句で。」

〈町長の動き〉13日

○課長会
○ＮＨＫラジオ・テレビ取材
○黒潮郡友連合会大島町在京者の会（知事室）
○企員協議会（研修所）
○大島の生花を知事へ贈呈（知事室）
○純心学園生徒代表（局長室）
○大田区立東糀谷小学校児童代表（局長室）
○知事室において打合せ
○大田区長通や参列焼香（大田、平和の森会館）
○月刊現代、週間文春取材

大島のみなさんへ
お知らせ

第 27 号
61. 12. 21

発行者
大島町長
植 村 秀 正

〝各区のみなさんへお礼のメッセージ〟

全員帰島にあたり町長は次のようなメッセージをお世話になった各区の広報に掲載していただくようお願いしました。

区のみなさんありがとうございました。

三原山の２度目の噴火で、全島民避難という未曾有の日から１ヵ月となりました。そして、このほど念願の全員帰島が実現しました。

これまでに到る１ヵ月の間、区民のみなさんから戴いた善意と努力は、馴れない都会での生活を強いられた島民にとって、いかに心強く、また心温まるものであったかと、ただただ頭の下がる思いです。できるならば島民一人一人が直接皆さんにお礼を述べたいところですが、私が代表して心からお礼を述べさせて戴く次第です。これから、再び全島に明かりが灯れば、観光や農漁業といった島の重要な産業を軌道に載せる仕事がまっています。私は、島民とともに一日も早い、これらの復興に全力を挙げ、再び噴火前の穏やかながら活気に満ちた生活を取り戻し、その姿をぜひともお世話になった皆さん方に見て戴くべく一生懸命がんばります。

どうかその時には、住民ともども心から歓迎させて戴きますので、ぜひともお出かけ下さいますよう、お待ち申し上げます。

ほんとうに、ありがとうございました。

昭和61年12月　大 島 町 長　植 村 秀 正

(町長の主な動き)

○中央区、新宿区長訪問謝辞花束贈呈
○ＴＢＳニュース（生中継）
○ＮＨＫラジオ録音
○消防庁、都庁各局長訪問謝辞花束贈呈
○江東区長訪問謝辞花束贈呈
○江東区スポーツ会館訪問
○江戸川区長訪問謝辞花束贈呈
○竹芝帰島船見送り

◎大島島内の車検について

東京陸運局では大島の車検について11月30日まで１ヵ月延長して来ましたが、再度、次のように延長するとの通知がありました。

※　延長機関

昭和61. 11. 21～昭和62. 1. 31 までの車は、昭和62. 1. 31 で車検切れとする。

◎第２陣以降も予定どおり帰島

19日夜の第１陣（元町地区）につづき、第２陣（元町地区の自主避難者）が20日午前11時発のかめりあ丸で第３陣（岡田、泉津地区）が午後10時発のかめりあ丸、かとれあ丸でそれぞれ帰島しました。

なお、21日、22日の帰島便も予定どおりですので、整然と帰島されますようご協力をお願いします。

◎大島町長から知事へのお礼の言葉

三原山の２度目の噴火で全島民避難という未曾有の日からほぼ１ヵ月間となりました。

そして、今日、ようやく念願の全員帰島が実現し、第一陣の出発の時が近ずいておりますが、これまでに至る１ヵ月間の知事さんをはじめとする多くの都民の方々からの善意と努力には、ただただ頭の下がる思いです。

できれば、１万人の島民一人一人からお礼を述べたいのですが代表して私からお礼を述べさせて戴く次第です。

これから、全員帰島が完了しましたならば、観光や農漁業の復興など重要な議題が山積しています。

私は一日も早いこれらの復興に全力を挙げ、再び、噴火前の穏やかながら活気に満ちた島の生活を取り戻すことが、知事さんを始めとする多くの方々への恩返しと思い一生懸命頑張りますので、どうか１千万都民のみなさんにもよろしくお伝え下さいますようお願いします。

本当にありがとうございました。

◎「大島のみなさんへおしらせ」も、この号をもって最終回となります。今まで町の連絡、周知事項、知り得た情報提供など、このお知らせをもって真実を伝えることを重点にやってまいりました。

対応がおそいとか或いは不十分のそしりを免がれない面が多くあったと思いますが何せ避難所における状況から意の如くならない所がありまして、町民の皆さまに十分な情報提供ができなかったたとを心からお詫び申し上げます

町民のみなさん帰島後も健康に留意して頑張りましょう。

第６節　都本部における報道機関への対応

都には現在、有楽クラブ、鍛冶橋クラブの２つの記者クラブがあり、日頃、都政に関する取材活動の場となっている。新聞、テレビ通信社等21社が加盟しており、都のマスコミ発表は、この両クラブ発表ということが原則であるため、今回の「三原山噴火」についても両クラブへの即時情報提供とその対応に全力投球した。

各本社からの直接の問い合せ、クラブ非加盟の雑誌社、その他からの取材についても適時対応したことはいうまでもない。さらに、11月24日以降は大島に常時２名を派遣、現地においても、両クラブの幹事社の了解を得て、取材陣への対応は報道課職員がおこなうこととし、各種の問い合せ等の窓口となった。

11月21日

16時20分　現地状況等随時発表

21時00分　第一回本部会議冒頭のみカメラ取材対応

21時20分　同上結果について知事会見、テレビ・ラジオ各社生中継（その後も生中継が主となる）

22時50分　全員島外避難指示、その様子と乗船時間、船名、行先、地区名等逐一発表

11月22日

４時30分　現時点のまとめ、避難住民の受け入れ体制等説明

５時20分　全員島外避難完了を発表
本土到着の都度受け入れ区等発表

９時40分　本部会議結果発表

14時10分　町長会見

15時40分　港区スポーツセンター知事見舞取材対応

18時10分　本部会議結果知事会見

11月23日　避難住民に関する発表が主となる。徹夜が続いたのでローテイションで泊り班を組んで取材に対応する。

11月24日　現地要請で２名派遣

17時20分　本部会議結果知事会見、町長同席

19時10分　本部会議結果発表

11月25日　復旧対策、住民の生活関連、緊急入学等の発表、それに伴う取材対応の指示、連絡等

11月28日　知事現地視察に対応。皇太子御夫妻千代田区体育館お見舞について協定、発表

11月29日　皇太子御夫妻お見舞取材協定に対応

12月１日　帰島第一便同行取材について各社、各協会に連絡

12月３日　第一便に課長他２名同乗し対応

12月４日　皇太子妃殿下多摩老人医療センターお見舞について協定、発表
５日　皇太子妃殿下お見舞取材協定に対応
12日　20時25分　本部会議結果知事会見。全員帰島を20日から実施する旨発表
13日　全員帰島同行取材申し入れ多数19日夜便のうち一般のみ実施を決定
18日　17時30分再噴火、情報多数配布
20時40分　本部会議結果知事会見。全員帰島第一便予定通り実施を発表
19日
17時20分　本部会議結果知事会見。町長同席。第二便以降も予定通り実施を発表
22時00分　第一便に課長他４名同乗し対応
12月24日　知事、全員帰島後の島内視察。記者団同行。報道課現地デスク撤退

この間、記者クラブの大島三原山噴火関連の発表資料件数は約600件にのぼった。また、11月24日報道課職員を大島に派遣以降の現地報道陣に対する発表は、ファックスを利用して、都庁記者クラブと同時に掲示板方式でお知らせした。「現地物」の情報提供も主として掲示板方式を用い、毎日17時から開催する現地機関連絡会議の結果については、19時から合同記者会見を実施した。

第７節　現地における報道機関への対応

11月15日からの対応

報道課では、現地報道対応は「一次的には支庁・役場が対応すべきもの」と判断したが、12年ぶりのことでもあり、職員２名を当夜の定期便にて現地に派遣、各社対応の指導、応援にあたる。

11月18日　知事現地視察同行取材
11月20日　地震もなく、現地取材陣も平静の連絡に翌日帰庁を指示
11月21日　派遣職員帰庁後まもなく割れ目噴火をテレビ・ラジオで知る。

11月24日からの対応

24日昼頃、大島地方隊から、報道担当者派遣要請があり、早速、職員２名を15時のヘリにて派遣する。16時、町役場助役室前カウンターにデスクを開設、本格的に報道対応を開始

都庁クラブ幹事社と接渉し幹事を決め、慣例により黒板形式の採用を決める。

※　都本部での発表事項もファックスで取り、黒板掲示し、現地発表事項も都庁クラブにおいて相互同時発表することも決定する。

以後12月24日までは報道課職員が必ず複数滞在し、報道機関へ各種の対応をする。

17時30分からの在島機関会議の結果を、19時から役場講堂で説明し、以後毎日、定例合同記者会見とすることで各社の合意を取り付ける。

11月27日　在島記者人数把握方法を15時現在で定例会見時に提出することで了解を得る。

11月27日運輸政務次官、28日都知事、30日消防総監、12月１日国土庁長官、３日運輸大臣、24日都知事の視察を始め、関係省庁、議員団の視察に際しては、プレスバスを運行し、報道対応に万全を期す。

12月３日からの日帰り帰島、16日からの準備帰島についての取材範囲、個所等の確認、セット等に立ち会う。

12月19日全員帰島開始からは毎日出港後の対応、早朝到着港の周知等

12月24日知事視察後の会見を最後に町役場広報に後を託し、現地報道課デスクを閉鎖

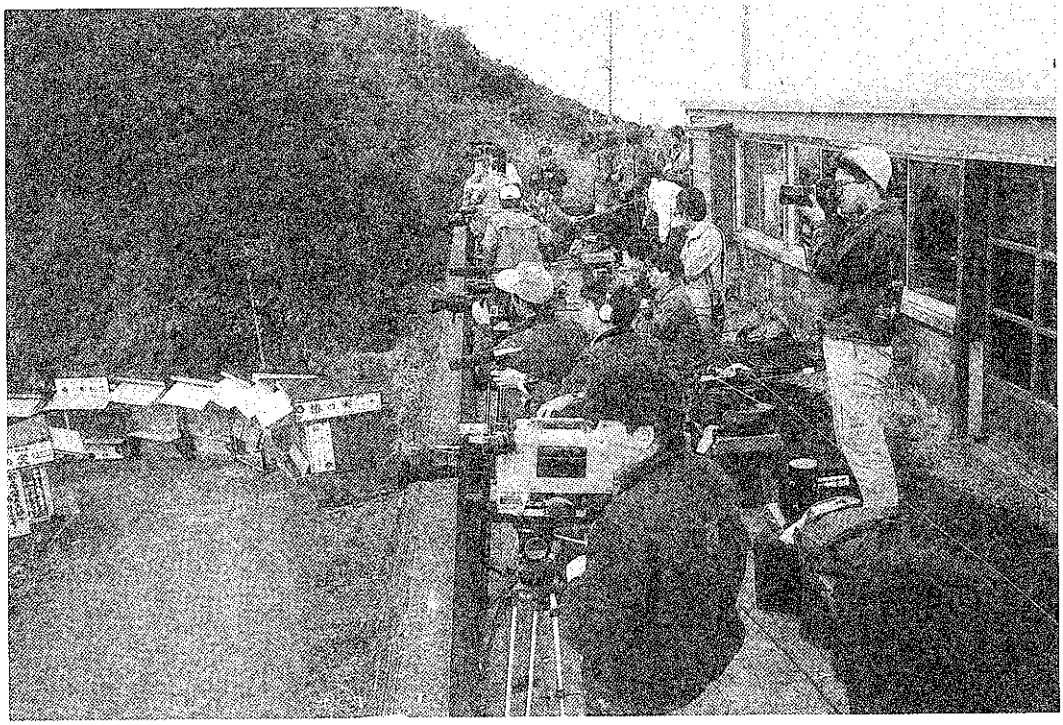

12年振りの噴火で、シャッターチャンスをうかがう報道陣（61.11.16御神火茶屋付近）

第４章　災害警備活動

第１節　警備本部の設置

11月15日の「第一次噴火」に伴い、警視庁本部をはじめ第一方面本部及び大島警察署では、次のとおり警備本部を設置して災害警備活動を推進した。

1. 警視庁伊豆大島噴火災害警備本部

11月21日、19時00分警備部長以下50名をもって総合指揮所において設置し、翌年１月21日解散した。当初50名態勢を12月26日15時00分13名態勢に縮小した。

2. 災害警備連絡室

11月15日、18時00分警備部災害対策課長以下20名をもって、災害対策課に設置した。

11月21日には「警視庁伊豆大島噴火災害警備本部」の設置に伴い、発展的に解消したが、１月21日、同警備本部の解散により再設置し、以来継続して再噴火に備えている。

3. 伊豆大島噴火災害第一方面警備本部

11月21日、19時00分、第一方面本部長以下８名を以って、第一方面本部に設置し、翌年１月21日解散した。

4. 警視庁大島警察署伊豆大島噴火災害警備本部

11月15日、18時00分、大島警察署長以下48名を以って、大島警察署に設置し、以来継続設置中である。

5. 現場警備本部

このほか、住民を乗せた船が入港した晴海及び日の出桟橋を管轄する東京水上警察署・月島警察署では、現場警備本部を設置して対処し、さらには避難所を管轄する警察署（最大時25署）では、現場警備本部を設置し、または、所要態勢をもって警戒するとともに、各種の警察活動を展開した。

第２節　災害警備活動

1. 交通規制（立入禁止措置）

大島署は、次の交通規制（立入禁止措置）を実施した。

(1) 11月15日　第一次噴火後の交通規制等

○ 噴火直後　登山道、自動車道（湯場下）、有料道路で車両の通行を規制。

○ 11月16日～11月21日　桜株～差木地林道入口間の外周道路を昼間通行制限、夜間通行止、御神火茶屋、温泉ホテルから内輪側、裏砂漠への立入禁止措置（昼・夜間とおし）。

(2) 11月21日　第二次噴火後の交通規制等

○ 11月22日～11月29日　大島高校、差木地林道入口で車両の通行を規制（昼・夜間とおし）。

○ 11月30日～12月15日

・昼間～大島公園、測候所下、東芝保養所入口で車両の通行を規制。

・夜間～大島高校、東電出張所前での車両の通行を規制。

○ 12月16日～12月18日　湯場下、桜株で車両の通行を規制（昼間のみ）。

(3) 12月18日　第三次噴火後の交通規制等

○ 噴火直後大島公園、桜株、大島高校前、三吉前、東芝保養所入口で車両の通行を規制。

○ 12月19日　桜株、湯場下、東芝保養所入口で車両の通行を規制。

○ 12月20日～12月25日　大野道路（火口直近）、温泉ホテルで立入規制。

○ 12月28日以後　大野道路(火口直近)、温泉ホテル、裏砂漠入口、御神火茶屋、裏循環道路で立入規制。

(4) 1月22日　住民の帰島後の措置

○ 御神火茶屋、温泉ホテル、裏循環道路で立入規制。

2. 大島町民に対する避難指示

(1) 第二次噴火（11月21日）に伴う避難指示

割れ目噴火が次第に拡大し、御神火茶屋周辺及び温泉ホテル横広場の観光客や報道関係者等の身に危険が及んだため、これらの者を元町方向に避難させた。一方、溶岩流が外輪山を越えて流出する恐れが強くなった。このため大島町長は、17時57分に溶岩流の先端に最も近い泉津地区と火山弾が直撃する恐れがある「岡田地区」に避難指示を出した。そして、外輪山外で始まった側噴火による溶岩流が元町地区に迫ったため、差木地（下地）地区、波浮港地区を除く各地区に対し「避難指示」を出した。次いで南部地区で亀裂が発見されるなど異状現象の出現により差木地、下地、波浮港地区に対しても「避難指示」を発した。

○ 「避難指示」発出状況

・17時57分　　泉津、岡田地区

・18時13分　北の山地区
・18時46分　元町地区
・19時03分　野増地区
・19時34分　間伏地区
・20時23分　差木地、下地、波浮港地区
・20時50分　全島に島外避難指示

「避難指示」発令に伴い各地区に配置された署員、機動隊員は、町役場職員、消防団員の協力を得て、泉津漁港、岡田港、元町港、波浮港に住民等を誘導し、救助船(延21隻)で、10,226名（観光客を含む）を島外避難させた。

(2) 第三次噴火（12月18日）に伴う避難指示

旧火口からの噴火再開に伴い、最も危険度が高いとされていた島の南東部の差木地、下地、波浮港地区に、18時28分避難指示が出された。

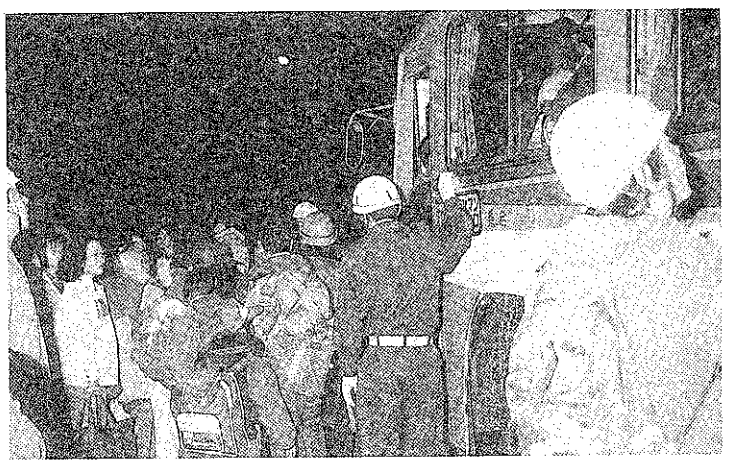

住民の避難誘導にあたる警察官

3. 避難誘導活動

(1) 第二次噴火（11月21日）に伴う避難指示

○　泉津地区

同地区住民は、18時15分から泉津漁港に集合し始め、20時30分、元町沖から泉津沖に回漕してきた海上保安庁の「しきね」に、漁船等（3隻）のピストン輸送により192名が収容され、さらに21時59分元町港（544人を収容後）から回漕してきた、海上自衛隊の「あつみ」に266名が収容され23時45分同地区の避難が完了した。

この避難にあたり大島署長は、桜株配置の第一機動隊分隊長以下3名を泉津公民館に転進させ、駐在所員とともに同所に集合した住民の泉津漁港への避難誘導にあたらせた。

23時45分「あつみ」が出航したのに伴い、同分隊長以下3名は、残留者の確認を行っ

たのち、22日０時05分、警察署に向かった。

○　岡田地区

「避難指示」が発せられた同地区の住民は、続々と岡田港に集合した。19時45分、岡田港周辺は、北の山地区の住民を含め約1,000名となった。20時20分、東海汽船の「かとれあ丸」が接岸し、1,300名が収容され21時37分、伊東に向け出航した。

岡田地区の避難については、第一機動隊小隊長以下８名が出動し、駐在所員とともに、同港における乗船時の整理誘導にあたった。

○　北の山地区

同地区の住民は、「避難指示」の発令に伴い、岡田港と元町港に向かい、21時50分避難を完了した。

○　元町地区

外輪山外の側噴火により流れ出た溶岩が、元町地区に迫り、危険な状態となったため、大島町長は、18時46分、同地区に「避難指示」を出した。住民は、徒歩又は自家用車で元町港に集合した。同港からは、他地区の住民を含め8,250名が東京都災害対策本部の要請で出動した海上保安庁の巡視船７隻、東海汽船の客船延８隻、漁船２隻で、島外避難した。

この間、同地区に危険が切迫したとして21時33分には、元町港に集合した住民の一部をバス21台で波浮港へ向かわせる措置がとられた。しかし、その後、南部地区で亀裂が、筆島近くで白煙が上がる異状現象が発見され、早急に避難させる必要に迫られたため、前記元町から避難した住民が再び元町に向かったほか、波浮港に集まった住民がバスと漁船で元町港に輸送された。元町港での避難誘導活動は22日６時45分、東海汽船の「シーホーク」が、72名を乗せて出航したのを最後に完了した。

この危険が切迫した中での住民の避難誘導は、第一機動隊小隊長以下11名と、大島署員とが、甘晴堂前交差点、元町交差点、元町港広場等の要衝において整理誘導を行うとともに乗船時の混乱防止にあたった。

○　野増地区

同地区住民は、「避難指示」が出されるとそれぞれ野増小学校に集合し、20時30分からバスで下地の勤労福祉会館に避難した。

この間、野増駐在所員が、これらの整理誘導にあたり、22時07分、全員避難を確認した。

○　間伏地区

同地区住民は、20時15分ごろから下地の勤労福祉会館に集合し始め、23時03分に全員避難を終了した。

この避難について、第一機動隊員３名と駐在所員があたった。

○　差木地地区

同地区住民は、「避難指示」とともに、大島南高等学校に集合し始め、21時40分に全員避難を終了した。

この避難について、駐在所員があたった。

○　下地地区

同地区住民は、「避難指示」とともに、勤労福祉会館、老人福祉会館、大島南高等学校に集合を始め、22時35分には、全員が集合を終えた。

この避難について、第一機動隊３名と駐在所員は、大島南高等学校前において、集まって来る各地区住民の整理誘導にあたった。

○　波浮港地区

同地区住民は、「避難指示」とともに、上の山住民は、第三中学校に、その他が、勤労福祉会館に集合を始め、21時52分、全員が集合した。

この避難については、駐在所員があたった。

上記のとおり勤労福祉会館、老人福祉会館、大島南高等学校、第三中学校に集合した各地区の住民の島外避難は、勤労福祉会館集合者約1,000名がバス19台で、元町港に向かい、そこから島外への措置がとられた。他は、波浮港から島外避難させることになった。

ところが、波浮港には、大型船（艦）が入港することができず、沖合いに停泊した船に漁船等でピストン輸送するしか方法がなく、相当の時間を要すること、加えて、22日０時51分、筆島付近で異状現象が発見されたことなどから急きょ避難住民を、波浮港からバス、漁船で元町港に向かわせる措置が講じられた。なお、波浮港沖合いには、０時41分、海上自衛隊の「はつゆき」、「しらゆき」、「さわゆき」と海上保安庁の「つくば」同「おきつ」が停泊したが、荒波のため接舷が困難で「はつゆき」に39名「おきつ」に111名「つくば」に68名計218名を収容したにすぎなかった。

波浮港からの避難にあたっては、０時59分「自衛艦に乗るのに時間がかかり、半パニック状態」との通報があり、第一機動隊小隊長以下９名が元町から緊急転進するとともに、大島南高等学校前から転進してきた同機動隊員及び大島署員、町役場職員、消防団員が協力して、住民をバスに乗る人と漁船に乗る人に振り分け元町港に向かわせる措置をとり同３時28分、最後に残った消防団員をバスで元町に向かわせ、同港の避難誘導活動を終了した。

(2)　第三次噴火（12月18日）に伴う避難誘導

18時28分、差木地、下地、波浮港地区に「避難指示」が出され、同地区住民（12月16・17日に帰島した生活必需品関係者）は、大島南高等学校に集まった。

大島署長は、本署で待機中の特科車両隊１コ分隊８名を出動させ、駐在所員とともに同校に集まった人たちの避難誘導に当たらせた。避難した人たち、191名は、差し廻しの避難用バス７台に分乗し避難態勢をとった。しかし噴火活動が鎮静化に向かったため、先ず21時45分、差木地地区のみ「避難指示」が解除された他は、同校体育館で仮泊し、

翌19日７時00分全面解除を待って帰宅した。「避難指示」が出なかった、北の山地区の住民46名も危険を感じて、19時51分から21時00分まで自主的に北の山公民館に避難した。

4. 島内残留者の発見保護活動

(1) 避難終了後の11月21日から同29日までの８日間、各地区の駐在所員が、町役場職員、消防団員の協力を得て、島内に残留する者の発見保護活動を行った。その結果、自主的に町役場に出頭した者等を含め51名を発見保護した。(表2-4-2-1)

(2) 第三次噴火（12月18日）に伴い「避難指示」が、差木地、下地、波浮港地区に出されたため、駐在所員と自動車警ら隊員（PC）が残留者の発見保護活動を行い、６名を発見して一時集合場所（大島南高等学校）に集合させた。

表2-4-2-1

地区名	人員
泉津地区	1名
岡田地区	3名
北の山地区	6名
元町地区	21名
間伏地区	3名
差木地地区	10名
波浮港地区	6名
御神火茶屋	1名
計	51名

5. 防犯対策と要望事項等の処理

11月21日の噴火に伴う島外避難時、島民の大部分は、身のまわりの物を持ち出すのがやっとで、家の中の整理、戸締り等はほとんどなされていない状態であった。このため、全員島外避難後の島内を駐在所員及び機動隊員が各戸を巡回して、戸締り、消灯、ガス元栓をしめる等の活動を進めるとともに、12月１日からは、機動隊員が原動機付自転車を駆使して、駐在所10箇所を拠点とした防犯活動と避難島民からの要望事項の処理にあたった。

表2-4-2-2

要望事項等	処理件数
電気・ガス等の消し忘れ	1,577件
ペット等の給餌等	6,459件
戸締り	9,258件
港に船を掲げてほしい	3件
車の移動措置	287件
家財のかたずけ	384件
その他	625件

6. ペット等の救出給餌活動

無人と化した島内には、いたるところに放置された犬、猫が徘徊し、または、つながれたままになっている犬や小鳥・金魚等のペット類が多数おり、これらに対し、署員・機動隊員等が給餌と解放活動を行った。

11月26日、27日の両日については、警備第二課警備犬担当３名、鑑識課警察犬担当者２名及び第二交通機動隊騎馬隊４名が大島署に派遣になり、野犬化防止対策と馬等に対する給餌活動を実施した。とくに、11月26日には騎馬隊員３名と大島署員１名が航空隊のヘリコプターで、外輪山山頂の駐車場に降り、御神火茶屋裏の観光馬26頭を厩舎から解放した。

7. 異状兆候の監視・観測活動

南部駐在所員が、11月21日21時50分、島の南部（差木地字アカタイ）環状道路上で、長さ30メートル、幅30センチに及ぶ亀裂を発見した。これに伴い、11月25日から12月３日の間、第三、第六機動隊で観測班を編成して、路面等の亀裂、隆起の監視・観測にあたり、新たな異状兆候の発見に努めた。

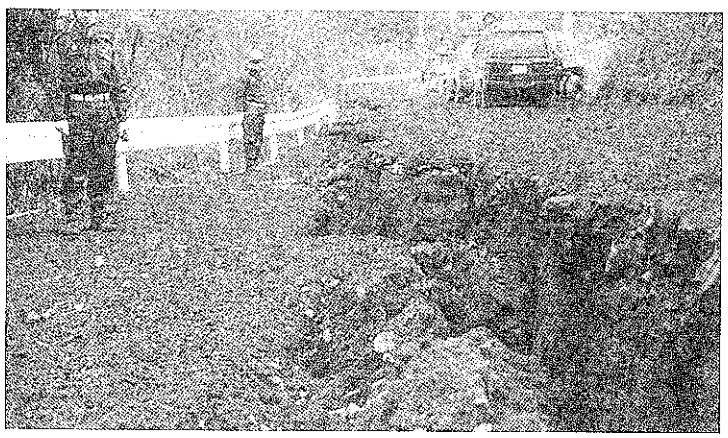

道路の亀裂箇所等の監視・観測にあたる警察官

8. 自動車警ら隊員による防犯活動等

12月８日から同26日までの間、自動車警ら隊小隊長以下22名（警ら総務課整備担当１名、第一自動車警ら隊７名、第二自動車警ら隊９名、第八方面自動車警ら隊５名）がパトロールカー５台を帯同して派遣になり、島内を　○泉津地区　○岡田、北の山地区　○元町、野増地区　○間伏、差木地地区　○下地、波浮港地区の５ブロックに分け、２交代で昼夜をとおして、防犯活動と要望事項等の処理にあたった。

9. 帰島時における諸活動

(1) 島内動物保護チーム等の派遣・帰島

○　11月23日　島内に残されたペット等保護のため、獣医、畜産関係者21名が派遣され

た。（２泊３日）

○　11月24日　農水産代表20名、園芸関係者等16名が状況観察のため帰島。（１泊２日）

○　11月25日　避難住民のうち大島町消防団代表者80名が現場視察のため、日帰り帰島。

このため、12時00分から14時40分の間、島内７地区に機動隊員と駐在所員を投入して特別防犯対策を実施した。

(2)　基幹要員の派遣・帰島

12月１日東京都災害対策本部は、一時帰島を前に、受け入れ態勢を整えるため、都・町役場や医師、看護婦、消防団員ら399名を常駐の「生活関連機能確保要員」として派遣（帰島）させた。

この措置に伴い、大島署では、昼間は、大島公園、測候所下、東芝保養所入口に、夜間は、大島高校、東電出張所前に機動隊員を配置して、危険区域への立入りを規制した。

また、12月２日には、第一交通機動隊員２名を含む警察官10名が、クレーン車２台、大型トラック２台を使って、元町港、岡田港周辺及び主要道路に放置され、大型バスの運行に支障となる駐車車両等の移動を行い、105台を移動した。

(3)　一時帰島

12月３日23時00分、第一陣（泉津、岡田、北の山地区772名）が竹芝桟橋を出発したのを皮切りに最終、野増、波浮港地区466名が12月７日19時30分竹芝桟橋到着で終了したが、一時帰島は、合計2,704 名であった。

この一時帰島に際し、大島署では、第六機動隊副隊長以下92名のほかに、第二機動隊中隊長以下55名の増強派遣を得て、岡田港、元町港に配置して、乗（下）船時の警戒とプラカードを活用しての整理誘導及びバスへの同乗警戒等を行った。

表2-4-2-3　日帰り帰島状況

区分	地区	帰島 人員	帰島 計	帰島 発着日時	帰島 発着場所	帰京 人員	帰京 計	帰京 発着日時	帰京 発着場所	備考
第一回	北の山	334名	772名	3日23：01	竹芝桟橋	332名	770名	4日15：00	岡田港	２名基幹要員として残留
	岡田	292名				292名				
	泉津	146名		4日７：25	岡田港	146名		4日19：30	竹芝桟橋	
第二回	元町	940名	940名	4日23：02 5日７：23	竹芝桟橋 岡田港	940名	940名	5日14：54 5日19：26	元町港 竹芝桟橋	
第三回	差木地	318名	526名	5日23：00	竹芝桟橋	318名	526名	6日15：00	元町港	
	下地	208名		6日７：30	元町港	208名		6日19：25	竹芝桟橋	
第四回	野増	212名	466名	6日23：00	竹芝桟橋	212名	466名	7日15：00	岡田港	
	波浮港	254名		7日７：27	岡田港	254名		7日19：29	竹芝桟橋	
計			2,704名	……	……	計	2,702名	……	……	

(4) 受入れ準備要員の帰島

12月19日から始まる全員帰島に先立ち、島民の帰島後の生活を支えることになる食糧品業者をはじめ、プロパン、水道、電気、ガソリンスタンド、金融機関関係者と消防団、農業、畜産業者等820名（16日481名・17日339名）が帰島した。

この帰島に際し、大島署では、主要交差点及び元町港にそれぞれ要員を配置し、交通整理や下船時の警戒等にあたった。

(5) 全員帰島

12月20日０時00分、大島町長が全島の避難指示を解除したことに伴い、同日４時28分、岡田港接岸の「すとれちあ丸」を第一陣として住民の全員帰島が開始され、同月22日15時52分岡田港接岸の「かめりあ丸」を最後に終了した。

この全員帰島に際し、大島署では、特科車両隊１コ小隊25名の増強派遣を得て、到着港及び周辺、主要交差点等に配置して警戒活動と整理誘導にあたった。

表2-4-2-4　全員帰島状況

日（曜）	乗船対象	船名	乗船人員		出発港・時間		到着港・日時		備考
19日(金)	元町地区	かめりあ丸	535名	1,562名	竹芝桟橋	22：03	岡田港	20日５：02	自主集合22名
		かとれあ丸	352名		〃	22：05	〃	〃 ５：35	
		すとれちあ丸	675名		日の出桟橋	22：13	〃	〃 ４：28	
20日(土)	元町地区	かめりあ丸	920名	2,195名	竹芝桟橋	11：00	〃	〃 15：16	
	泉津地区	かとれあ丸	438名		〃	22：00	〃	21日４：58	
	岡田地区	かめりあ丸	837名		〃	22：03	〃	〃 ５：36	
21日(日)	北の山地区	〃	930名	2,273名	〃	11：00	〃	〃 15：06	
	野増地区	〃	635名		〃	22：12	〃	22日４：53	
	波浮港地区	すとれちあ丸	663名		〃	22：09	〃	〃 ５：36	
	三宅島から帰島	かとれあ丸	45名		三宅島	…	〃	21日15：40	
22日(月)	差木地・下地地区	かめりあ丸	839名	1,743名	竹芝桟橋	11：00	〃	22日15：52	自主集合522名
		すとれちあ丸	904名		〃	11：00	〃	〃 15：12	
計				7,773名					
24日(水)	大島老人ホーム	かめりあ丸	99名(職員37)	199名	竹芝桟橋	22：03	元町港	25日５：29	
	大島藤倉学園		100名(職員36)						

（ ）内、内数

10. 全員帰島後の全戸特別巡回連絡

大島警察署では、全員帰島措置後の住民の帰島状況の把握及び「避難指示」発令時における避難要領の周知徹底を図るため、派遣中の特科車両隊員、第五機動隊員による特別巡回連絡を実施した。

特別巡回連絡は、全員帰島の第一陣が帰島した12月20日から同23日までの４日間に全島3,244世帯・7,576人（現住していると認められる世帯及び人員）を対象として、警察官延べ313人、実施時間延2,160時間で実施し、2,872世帯（全体の88.5%）、7,137人（全体の

94.2%）を把握した。

（未実施のものについては、各駐在所員が巡回連絡を行い、全島の帰島者を把握。）

この特別巡回連絡を実施するにあたって、地区ごとの避難計画等を記載したパンフレットを配布し、緊急時の避難方法・心構え等について徹底を図った。

表2-4-2-5　避難島民全員帰島に伴う特別巡回連絡実施結果

区分／地区別	巡回連絡区数	世帯数			人員								
		世帯総数	把握世帯数	率	総世帯の人員			把握世帯の人員			率		
					男	女	計	男	女	計	男	女	計
泉津地区	5	194	169	87.1	206	225	431	198	218	416	96.1	96.9	96.5
黒潮地区	1	34	23	67.6	34	29	63	33	27	60	97.1	93.1	95.2
岡田地区	8	289	237	82.0	318	329	647	304	311	615	95.6	94.5	95.1
新開地区	4	111	97	87.3	92	121	213	88	117	205	95.7	96.7	96.2
北の山地区	11	458	394	86.0	542	582	1,124	526	550	1,076	97.0	94.5	95.7
元町地区	64	667	587	88.0	707	797	1,504	660	736	1,396	93.4	92.3	92.8
野増地区	5	238	210	88.2	272	238	510	259	207	466	95.2	87.0	91.4
間伏地区	3	114	104	91.2	137	135	272	132	130	262	96.4	96.3	96.3
差木地地区	12	454	430	94.7	532	589	1,121	514	553	1,067	96.6	93.9	95.2
下地地区	8	330	318	96.4	457	460	917	418	423	841	91.5	92.0	91.7
波浮港地区	12	355	303	85.4	374	400	774	359	374	733	96.0	93.5	94.7
合計	133	3,244	2,872	88.5	3,671	3,905	7,576	3,491	3,646	7,137	95.1	93.4	94.2

（注）1　「世帯総数」は、現住していると認められる住宅の把握数を計上（世帯総数から把握世帯総数を減じた数は不在）
2　「把握世帯数」は、世帯総数のうち家族等に面接して帰島を確認できた世帯数を計上。

11．その他

大島駐在所員の電話による島内情報の提供

大島署の全駐在所員が各避難所へ電話で、受持区内の現状を知らせた。

第3節　避難所対策

1．避難所等の警戒と困り事相談

全住民島外避難指示により、救助船で大島を脱出した住民は、東京都内の避難所30箇所に5,746名、静岡県内の避難所28箇所に2,602名が収容された（11月22日12時00分現在）。同日の東京都災害対策本部会議（第2回）で、静岡県内の避難住民を東京都内へ移すことが決定され、11月23日～24日の間に1,476名がバス50台で新宿区・文京区内等の避難所に移送された。

避難住民の受入れに伴い、入港地を管轄する、月島署（晴海埠頭）、東京水上署（竹芝桟橋・日の出桟橋）では、現場警備本部を設置して警戒にあたった。一方、都内の避難所は、

最高時、千代田、中央、港、新宿、文京、江東、品川区内の小・中学校及び公共施設41箇所（11月24日・22時00分現在）、避難所収容人員は、最高時6,824名（11月29日・14時00分現在）を数えたが、最終的には、千代田、港、中央、品川、大田、新宿、文京、北、江東、江戸川区のスポーツセンター等公共施設27箇所に統合された。

これらの避難所を管轄する警察署（最高時25署）は、現場警備本部を設置し、または、所要態勢をもって警戒にあたるとともに、困り事相談所を設け、防犯係員、婦人警察官等を配置して各種相談に応じた。

2. 島内の情報提供

(1) 本部員等を2回にわたって派遣して、全住民避難後の島内の状況をビデオ撮影し、これを各避難所で放映するとともに、大島署駐在所員による状況説明を行った。

表2-4-3-1 ビデオ撮影班の派遣

派遣月日	ビデオ撮影班	撮影地区
11月26日	警備第一課金子係長以下6名	岡田・野増・差木地
11月28日	同上	泉津・北の山・元町・間伏・下地・波浮港

表2-4-3-2 ビデオ放映と現地説明会実施状況

- 実施期間　11月27日(木)～12月1日(月)
- 実施カ所数・対象人員　延50カ所・3,148名
- 説明従事者　大島署員、警備第一課員、機動隊員

項目／区分	月日(曜)	地区	実施カ所数・人員	計	備考
日別実施状況	11月27日（木）	野増	3カ所・255名	9カ所	
		差木地	1カ所・560名		
		岡田	5カ所・334名	1,149名	
	11月28日（金）	野増	3カ所・118名	16カ所	
		差木地	6カ所・329名		
		岡田	7カ所・450名	897名	
	11月29日（土）	泉津	5カ所・265名	11カ所	
		北の山	3カ所・135名		
		岡田	3カ所・118名	518名	
	11月30日（日）	泉津	4カ所・ 95名	11カ所	
		間伏・北の山	1カ所・ 70名		
		下地	2カ所・190名		
		波浮港	4カ所・194名	549名	
	12月1日（月）	北の山	2カ所・ 35名	2カ所 35名	
合計				49カ所3,148名	

○ 実施結果　表2-4-3-3参照

(2) 広報紙「大島パトロール」の配布

大島署員が島内の状況を紹介したミニ広報紙「大島パトロール」を広報課の協力で1

号7,000部・２号14,000部を作成し、各避難所に配布した。

3. 激励活動

○ 当庁音楽隊の激励演奏

音楽隊は、各避難所管轄警察署と協力して、次のとおり激励演奏を行った。

- 12月３日　13：00～14：10　文京区スポーツセンター　聴衆120名（大塚署）
- 12月６日　13：00～14：10　中央区総合体育館　聴衆200名（久松署）
- 12月７日　15：00～16：00　新宿区スポーツセンター　聴衆280名（新宿署）
- 12月10日　14：00～15：00　北区防災センター　聴衆150名（滝野川署）

○ 署員の激励

婦人警察官等が避難所の子供達に対し、次のような激励活動を行った。

- 紙芝居（久松署、築地署、月島署、城東署）
- バトミントン・野球大会、図画・工作教室、指人形（月島署）
- 腹話術（築地署、城東署）
- 友情クリスマスパーティ（築地署）
- 観劇（城東署）
- 餅つき大会（東京水上署、城東署、八王子署）
  （大人・子供とも参加したもの～滝野川署）
- 署員家族からのオモチャのプレゼント（月島署）
- 誕生ケーキのプレゼント（大井署）
- ボールペンのプレゼント（大塚署）

○ 元大島署員の激励会

元大島署員を避難連絡員責任者に指定、連日、住民を激励する傍ら、困り事、要望事項等の相談にあたらせた。（新宿署）

○ 落語家の慰問

管内居住の落語家「橘屋圓蔵師匠」に働きかけ、避難住民を慰問、小ばなしと色紙会を行った。（小松川署）

○ 明治座への招待（久松署）

○ プロ野球オールスター大運動会への招待（四谷署）

○ 都内見学（築地署、三田署、滝野川署、小岩署）

○ 生活用品のプレゼント

- 女性用下着　150組（大森署）
- ウェストバック　81個（大塚署）
- 靴下　70足（東村山署）

等、避難島民に対し、各署で工夫をこらした激励が行われた。

表2-4-3-3　大島警察署駐在所員による現地状況説明会実施結果(1)〔11月27日〕

(61.11.27)

駐在所別	実施時間	場所	人員	所属署	報道関係	反響等
野増	13時00分～13時30分	芝浦小学校	100名	三田署	4社5名	○「非常にありがたいことだ」と感謝していた。 ○　質問事項～電気のコンセントの処理、ペット関係
	14時14分～14時45分	婦人会館	65名	三田署	なし	○　警察官の方が財産を守っている姿をみて、全員で「ありがとうございました」と感謝していた。 ○　ほとんどが泉津地区住民で、泉津地区のビデオをぜひみせてほしいとの声があった。 ○　駐在所員の説明に大きな拍手があった。
	15時55分～16時30分	千代田区立体育館	90名	神田署	なし	○　ペット、船の係留、農作物の状況について質問があった。 ○　全員から、お礼の言葉があった。
差木地	13時10分～13時30分 13時50分～14時13分 14時25分～14時45分 14時40分～15時10分 15時30分～15時50分 （5回放映）	港区スポーツセンター	1回目 200名 2回目 100名 3回目 100名 4回目 80名 5回目 80名 計 560名	三田署	12社 47名	○　警察官がペット（鳥）に水をやっている場面で「ありがとう」という声があがった。 ○　ビデオをみて安心した。　○　涙が出た。　○　早く帰りたい。 ○　駐在所員を最初は拍手で迎え、最後には「ありがとう」という言葉と大きな拍手がおこった。
岡田	13時00分～13時23分	八潮小学校	80名	水上署	なし	○　安心した様子で感謝していた。 ○　犬、猫に餌をやっているのをみて「これなら本望だ」「このような情報が真実味があって良い」等の言動があった。
	13時58分～14時20分	八潮南小学校	78名	水上署	なし	○　島へ帰らずにビデオで町の様子を見ることが出来て安心した。
	15時00分～15時24分	八潮北小学校	48名	水上署	なし	○　植木に水をかけている様子を見て感心していた。 ○　自分の家が写ると安心していた。 ○　緊張感がほぐれているような感じがした。 ○「どうもありがとうございました。」と大変感謝していた。
	16時00分～16時24分	八潮中学校	67名	水上署	なし	○　自分の家が写ったり、家畜にエサをやっている状況を見て安心し喜んでいた。 但し、波浮港の変色状況を見たときは、不安そうであった。
	17時07分～17時30分	八潮南中学校	61名	水上署	なし	○　真剣な表情で見ていた。 ○　駐在所員の説明を受け、安心した様子が見えた。
合		計	1,149名		52名	

大島警察署駐在所員による現地状況説明会実施結果(2)〔11月28日〕

(61.11.28)

駐在所別	実施時間	場所	人員	所属署	報道関係	反響等
野増	9時30分～10時00分	江東区スポーツセンター	80名	城東署		○　駐在所員に19件の要望メモが手渡された。(主な内容……動植物に対するエサ、水の要望・電気を切ってほしい。入れ歯を送ってほしい等)
	12時10分～12時35分	港区スポーツセンター	8名	三田署	1社　1名	○　家の状況等を質問していたが駐在員の説明で安心していた。 (特に要望はなかった。)
	14時00分～14時30分	信濃町福祉会館	30名	四谷署		○　感謝の意が大半で、駐在所員の話に安心したようである。
差木地	9時30分～9時50分 10時35分～11時05分 13時35分～13時55分 15時05分～15時25分 16時35分～16時55分 18時30分～18時50分	八潮北小学校 八潮南小学校 千代田区立体育館 江東区スポーツセンター 中央区立築地社会教育会館 港区勤労福祉会館	52名 22名 50名 25名 110名 70名	水上署 水上署 神田署 城東署 築地署 三田署	1社　6名	○　当分の家に被害がないのに安心するとともに感謝の声が多かった。 ○　要望が2件寄せられたのみで他は別になし。 ○　直接駐在さんの話を聞いて安心した。感謝している者が多かった。 ○「安心した。学校へ行っている子供達にも見せたかった。」との声があった。 ○　感謝の言葉が大半であった。
岡田	9時30分～10時00分	文京スポーツセンター	145名	大塚署		○「岡田地区の状況がテレビに放映されないので心配していましたが、ビデオを見て被害のないことを確認し安心しました。本当にありがとうございました。」との声が多かった。
	11時10分～11時45分	千代田区立体育館	90名	神田署		○　盗難被害があったとの風評があるが駐在さんの説明を聞いて安心した。
	13時10分～13時45分	中央区立築地社会教育会館	55名	築地署		○「自分の家を見せていただいて安心した。」等の感謝の意が大半であった。
	14時40分～15時10分	中央総合体育館	35名	久松署		○「被害がなく安心した。」との声が多かった。
	15時50分～16時30分	江東区スポーツセンター	25名	城東署		○「ビデオを見せていただき安心した。」との声が多かった。 (衆議院議員　石原慎太郎も一緒に見ていて、「大変良い事である。」との言動があった。)
	18時50分～19時30分	新宿スポーツセンター	58名	新宿署		○　感謝の声が多く安心した様子であった。
	20時10分～20時45分	信濃町福祉会館	42名	四谷署		○　急遽放映したので感謝の声が多かった。
合		計　／	897名	／	2社　7名	／

大島警察署駐在所員による現地状況説明会実施結果(3)〔11月29日〕

(61.11.29)

駐在所別	実施時間	場所	人員	所属署	報道関係	反響等
泉津	13時00分～13時30分	港区婦人会館	140名	三田署	3社 12名	○ 住民から17件の要望が出された。 動物の檻8件、戸締まり2件、電気のコンセント4件、植木の水1件、船の係留2件
	14時20分～14時40分	千代田区総合体育館	40名	神田署	2社 8名	○ 要望等は特になかった。 ○ 「安心した」と感謝していた。
	16時30分～16時50分	中央区立築地社会教育会館	10名	久松署(築地)	なし	○ 知人の所へ電話している人があった。
	15時30分～16時00分	中央区立総合体育館	25名	久松署	なし	○ 住民から5件の要望があった。 動物の檻3件、戸締まり1件、電気のコンセント1件
	18時00分～18時30分	江東スポーツ会館	50名	城東署	なし	○ 終わった後、「ありがとう」という多数の声があった。 ○ 駐在所員の説明には、深くうなずき、安心したようすであった。
北の山	13時40分～14時00分 16時30分～16時50分	港区勤労福祉会館	1回目45名 2回目40名	三田署	なし	○ 食い入るように見とれて声もなし、終了後「よろしくお願いします」の声あり ○ 二田消察署から事前に、14時30分からという広報がなされたため、中央区立体育館での放映後、再度実施する。 ○ 2回目はリラックスして、駐在所員の説明に聞き入っていた。
	15時05分～15時25分	中央区立総合体育館	50名	久松署	なし	○ 知人、家、犬が写ると、にぎやかに「かわいいね」という安心したような声が多かった。 ○ 拍手、「ありがとう」の声が一斉に上がった。 ○ 駐在所員の説明にうなづきながら、安心した様子で聞いていた。
岡田	10時00分～11時10分	北区防災センター(岩木地地区)	58名	滝野川署	なし	○ 岩木地と岡田のものを放映したところ、元町地区と、北の山地区のものも見せてほしいとの要望があった。 ○ ほとんどが元町地区の出身者であった。
	13時00分～14時00分	江戸川いこいの家	39名	小松川署	なし	○ 並んでいた、親戚の人に電話で話していた。 ○ 帰りは玄関まで送ってくれた。 ○ 元町地区、北の山、岡田地区の出身者であった。
	14時30分～15時20分	鹿骨区民会館	21名	小岩署	なし	○ 北の山の人がいて、「北の山のものを見たい」との要望があった。 ○ 「元町地区の様子をもっと知りたい」との要望があった。
合		計 ／	518名	／	5社 20名	／

大島警察署駐在所員による現地状況説明会実施結果(4)〔11月30日〕

(61.11.30)

駐在所別	実施時間	場所	人員	所属署	報道関係	反響等
泉津	9時30分～10時00分	北区防災センター	20名	滝野川		「駐在さんがきてくれてほっとした」ビデオに映った猫を見て一匹だけでかわいそうと涙ぐんでいた。 駐在の説明で安心していた。(間伏、下地、泉津地区)
	10時00分～11時00分	文京区スポーツセンター	22名	大塚		全員食い入るように見ていた。みんなほっとしたような表情であった。特に質問事項はなかった。
	13時00分～13時40分	東品川敬老会館	45名	品川		下地、波浮地区のビデオの要望があり、予定外に実施した。 全員喜んで見ていた。駐在さんが良くやってくれているとみんな感謝していた。
	14時05分～14時30分	八潮国際救援センター	8名	水上	一社 2名(NHK)	駐在との会話が多かった。 安心した様子であった。
間伏	10時00分～11時00分	多摩老人医療センター	70名	東村山		ふだん立てなかった老人(85歳～1名)がビデオをやると聞いてさっとたって歩いてきた。北ノ山地区の50名位の人達の表情がビデオをみると今までに見られない明るい表情になった。「駐在さんがわざわざ来てくれて本当に安心した」と述べていた。お婆さん5名(80歳～87歳)が涙を流して見ていた。(下地・北ノ山)
下地	10時55分～11時25分	千代田区立体育館	140名	神田		要望事項――電気確認(電気ガマ)鶏の世話、車の移動など5件。テレビを見て誰々さんの家が映った等と、歓声を上げ食い入るように見つめていた。
	16時35分～16時50分	築地社会教育会館	50名	築地		要望事項特になし。駐在所員に自宅やペットの状況を聞き大丈夫との回答を聞いて「安心しました。」と、ほっとした表情であった。
波浮	13時10分～13時40分	中央区立総合体育館	14名	久松		波浮の亀裂の状況について関心が極めて高く質問があった。
	19時50分～20時15分	多摩老人医療センター	40名	東村山		老人がほとんどでビデオをくいいるように見ていた。駐在が「家の方は大丈夫ですよ。」と、いうと大きくうなずき「宜しく頼みます」と口々にいっていた。
	14時10分～14時30分	江東スポーツセンター	60名	城東		自分の家が映っていた者は、「ああ大丈夫だった」と、声に出して喜んでいた。亀裂については場所を確認していた。駐在の説明の中で「皆さんの家屋は大丈夫です。」というと全員頭を下げて「ありがとうございます」と、感謝していた。
	15時15分～15時40分	港区立スポーツセンター	80名	三田		要望事項――ペット、車の措置等、駐在の説明で安心した。駐在が帰るのを引きとめて、なかなか帰そうとしなかった。
	時分～時分	八潮国際救援センター		水上		夕食時に重なり島民自治組織の理事会会長が食事後にビデオというのも、どうかと思うので、けっこうであるとのこと。駐在所員が状況説明し、その旨、島民に伝えることとしビデオを中止した。
合		計12箇所	549名	11署	1社 2名	

大島警察署駐在所員による現地状況説明会実施結果(5)〔12月1日〕

(61.12.1)

駐在所別	実施時間	場所	人員	所属署	報道関係	反響等
北の山	12時30分～13時20分	鹿骨区民会館	16名	小岩		○ 全員くいいるように見ていた。特に質問はなかったが、ほっとしたような表情であった。
	13時45分～14時20分	江戸川いこいの家	19名	小松川		○ ビデオが始まると静まりかえって見ていたが、終了と同時に安心した様子で、「ありがとうございました。」との謝意の言葉があった。

第4節　帰島時の諸活動

1. 基幹要員の派遣・帰島時

12月1日、一時帰島を前に、基幹要員（町・支庁・電気・電話等の職員及び消防団員）399名が、派遣（帰島）された。この措置に伴い、東京水上署では、現場警備本部を設置して出港時の警戒と交通整理・現場広報を実施した。

2. 一時帰島・全員帰島時

避難住民の一時帰島・全員帰島時には、避難所を管轄する警察署では、それぞれ現場警備本部を設け、あるいは、所要態勢をもって出発・帰所時の警戒と交通整理にあたり、第一自動車警ら隊・第二自動車警ら隊では、避難住民の輸送の安全と円滑を図るため、PCによるバスの先導を行った。

- ○　一時帰島～人員2,704名・バス延202台・先導PC95台
- ○　全員帰島～人員7,773名・バス延287台・先導PC105台

また、出（帰）港地を管轄する東京水上署は、甲号現場警備本部を設置し、竹芝桟橋・日の出桟橋周辺に投光車、広報車等を配置して乗（下）船時の警戒を行うとともに周辺の交通整理にあたった。

3. 静岡県からの受入れ

11月23日から同24日の2日間で、静岡県内の避難所28箇所に収容されていた避難住民1,580名が東京都内の避難所の移送され、これに伴い、静岡・神奈川県両県警察本部がPCによる先導、交通整理等所要の措置を行い、首都高速3号渋谷線用賀ランプ等で当庁のPC・白バイが引継いで各避難所まで先導した。

- ○　移送人員1,476名・輸送バス50台・先導交通PC19台・白バイ2台（46名）

第5節　航空隊の活動

航空隊では、11月16日2時45分、機動隊員等21名を「おおぞら」で、大島へ輸送したのを皮切りに、1月22日の派遣機動隊の徹収に伴う部隊輸送まで、本噴火災害警備に従事した。

1. 態　勢

第二次噴火の11月21日から12月末までの間、昼間帯は、全機稼働態勢、夜間は、大型機、中型機等、常時3機以上稼働できる態勢をとり、夜間飛行及び緊急出動に備えた。

2. 運行実績

① 出動機数	107機307回	② 総飛行時間	238時間25分
③ 総輸送人員	1,391名	④ 総輸送物資	21,799 kg

3. 活動内容

(1) 部隊等人員輸送

警視総監・警備部長ほか当庁幹部、東京都知事ほか東京都関係者、国土庁長官ほか政府関係者、警察庁関係者等及び警備部隊・本部員の輸送。

(2) 物資の輸送

警備資器材、通信資器材、食糧品、激励品の輸送

(3) 火山観測飛行

現地警備本部の幹部と東大地震研等の教授・助教授の合同による噴煙、地割れ、変色海水域等の観測、調査飛行を随時実施。

(4) 御神火茶屋横駐車場への強行着陸

11月26日、観光馬解放のため、「おおとり1・2号」が、騎馬隊員、大島署員を乗せて、強い季節風による乱気流のなか、御神火茶屋横駐車場へ強行着陸し任務を達成。

(5) 航空TV撮影

11月22日から12月22日の間、運航可能日には、火口の噴煙等の状況についてTV撮影を行い、警視庁内及び大島署に送信。

(6) 夜間飛行の実施

緊急輸送のための夜間飛行を、延五回（7時間50分）実施。

第6節 礼状等の受理状況

避難町民等から、次のとおり礼状等が寄せられた。

表2-4-6-1

区分	所属等	本部		警察署																	合計
		警視総監	音楽隊	万世橋	久松	築地	月島	東京水上	三田	大崎	大森	新宿	戸塚	滝野川	城東	小岩	大塚	八王子	大島		
受理件数		1	1	1	5	1	1		3	1	4	7	3	29		1	1		4		63
差出人	島民	1	1		5	1	1		3	1	4	7	3	29		1	1		2		60
	島民以外			1															2		3
その他			島民が来隊して挨拶		島民が来署生花を寄贈			警備感謝の寄せ書島民が来署生花を寄贈						くさや・明日葉を寄贈	代表者が来署謝意を述べた			贈藤倉学園の機関紙を寄			

第7節　報道対策

1. 広報課

11月16日、機動隊等とともに、課員3名を現地に派遣、以後、一時帰島、全員帰島等の事象に応じた派遣人員の増減を行い、最高時8名・延193名を派遣し、大島署に協力、適切な報道対策を行った。

2. 大島署

次長が報道対策にあたり、溶岩流最先端、島南東部の亀裂個所、警察活動等の取材について便宜供与を行うなど適切に対応した。

第8節　全員帰島に伴う安全対策

1. 避難誘導図上訓練の実施

再噴火時の避難対策として、全員帰島開始の前日である12月19日、町役場・支庁の関係者及び消防団員（分団長以上）を警察に招致し、避難誘導図上訓練を実施した。

2. 避難訓練の実施

全員帰島後の12月24日、最も危険度が高いとされる島南東部の波浮港・下地地区において「再噴火により両地区に避難指示が出された。」という想定で避難訓練が実施され、住民等1,462名が参加した。

3. 自主防災組織（班編成）の結成

大島署では、再噴火に伴う避難をより迅速に混乱なく行うための自主防災組織(班編成)作りを強力に推進し、各地区ごとの編成会議を開催、1月1日、波浮港・下地両地区の編成を終えたのを始め、2月2日、元町地区まで全地区の自主防災組織（班編成）の結成促進を図り、49ブロック・267班・10,289名の編成を完了した。

表2-4-8-1

区分／地区名	泉津	岡田	北の山	元町	野増・間伏	差木地	下地	波浮港
ブロック数	7	7	6	4	5	10	5	5
班数	16	22	42	79	28	30	18	32
世帯数	243	445	552	1,335	326	500	378	386
人員	589	1,102	1,339	3,390	825	1,257	923	864
編成終了	1月5日	1月19日	1月19日	2月2日	1月16日	1月3日	1月1日	1月1日

4. 大島老人ホームの避難体制の確立

2月17日大島老人ホームでは、入居者74名について大島署の協力で、自立班、ねたきり班、車椅子班に分け、それぞれに介護職員の責任者、副責任者、班員と支庁職員を定めるとともに、輸送手段、入所者、介護職員別に色・番号を指定した避難用腕章を着装させる等避難体制を確立した。

5. 泉津地区自主防災組織による緊急伝達訓練等の実施

3月18日、自主防災組織結成後始めての訓練が泉津地区で、住民・関係者108名が参加して行われた。訓練は、

- ○ 測候所から警察署へのホットラインの運用
- ○ 町役場から警察署へのホットラインの運用
- ○ 自主防災組織の緊急伝達訓練
- ○ 一時避難所への集合訓練（班長・副班長のみ参加）について行われた。

6. 情報連絡体制の確立

- ○ 大島測候所……支　庁・町役場・警察署
- ○ 東大地震研……町役場
- ○ 支　　庁……町役場
- ○ 町　役　場……警察署

―間のホットラインの整備

7. 住民・観光客への通報体制の整備

- ○ 同報無線の増設～3基
- ○ 波浮港、下地地区の全戸、公共施設等に戸別受信機800 台を配備
- ○ 東海汽船バス38台に無線機を搭載

8. 避難施設等の整備

- ○ ヘリコプター発着基地の建設・整備（米軍キャンプ跡地に新設、泉津小グランドの整備）
- ○ 岡田・元町・波浮各港の整備（岡田・元町港は、船舶接岸壁の延長工事、波浮港は、船舶接岸壁の新設工事）
- ○ 避難所・避難道路の整備と島内輸送手段の確保（夜間照明の設置、東海汽船バスの夜間配備）

第5章　救援・救護活動

第1節　災害救助法の適用

1.「四号適用」の申請と厚生省への協議

災害救助法は住家の滅失（全壊、全焼、流失、床上浸水等）の一定基準を適用の条件としている。

この度の大島噴火災害は、全島避難という我が国災害史上例を見ない災害ではあったものの、法の想定している一般基準に達する程度の住家滅失被害は生じなかった。

このため都は、噴火発生の報に接すると同時に、通常「四号適用」と呼ばれる法施行令第1条第1項第4号に定める適用の方法について厚生省へ協議した。

今回の適用は、住家の被害とは直接関係なく、「災害が島しょ遠隔地で発生していること、多数の者が生命又は身体に危害を受け又は受ける恐れが生じた場合」にあらかじめ厚生大臣に協議のうえ、知事が適用する制度であり、都は11月21日19時00分、大島町に災害救助法を適用した。

2.　法による救助の実施

21日19時00分、法の適用により、都は静岡県伊東市他2市1町、東京都千代田区他9区等の協力を得て、法による救助に着手した。

救助の種類及び実施期間は下記のとおりである。

(1)　避難所の設置（61.11.21～61.12.22）
(2)　炊出し等食品の給与（61.11.21～61.12.22）
(3)　被服寝具等生活必需品の給与（61.11.21～61.12.22）
(4)　医療（61.11.21～61.12.22）
(5)　学用品の給与（61.11.21～61.12.22）
(6)　避難住民の輸送（61.11.21～61.12.24）

3.　特別基準の設定

法による救助の期間等は各救助の種類毎に定められているが、一般基準をもっては対処できない特別の事情がある場合は、厚生大臣に協議することにより、特別基準が設定される場合がある。

今回の災害は、避難先が遠隔地であること、避難の期間が長期にわたったこと等特別の事情があったため、次のとおり特別基準の設定を申請し、承認された。

11月21日　①　被服寝具等生活必需品の給貸与の実施（61.11.21～61.11.30）
②　避難所における医療救護班、巡回医療班による応急医療の実施（61.11.21～61.12.4）
③　小中学校児童生徒に対する学用品の給与の実施（61.11.21～61.12.5）
④　生活必需品の給貸与にかかる限度額を全壊世帯並みに認定

11月22日　①　炊き出し等食品の給与の費用限度額の引上げ（1人1日当り750円→1,500円）
②　避難所設置費の費用限度額の引上げ（100人1日当り11,000円→31,000円）

11月26日　①　避難所の設置期間の延長（61.11.27～61.12.4）
②　炊き出し等食品の給与期間の延長（61.11.27～61.12.4）

11月29日　生活必需品等給貸与期間の延長（61.12.1～61.12.10）

12月 3日　①　避難所設置期間の延長（61.12.5～61.12.11）
②　炊き出し等食品の給与期間の延長（61.12.5～61.12.11）
③　応急医療期間の延長（61.12.5～61.12.18）

12月 4日　学用品の給与期間の延長（61.12.6～61.12.20）

12月9 日　生活必需品等給貸与期間の延長（61.12.11～61.12.20）

12月10日　①　避難所設置期間の延長（61.12.12～61.12.18）
②　炊き出し等食品の延長（61.12.12～61.12.18）

12月17日　①　避難所設置期間の延長（61.12.19～61.12.22）
②　炊き出し等食品の給与期間の延長（61.1219～61.12.22）
③　応急医療期間の延長（61.12.19～61.12.22）

12月18日　被災住民の輸送期間の延長（61.12.22～61.12.24）

12月19日　①　生活必需品等給貸与の期間延長（61.12.21～61.12.22）
②　学用品の給与期間の延長（61.12.21～61.12.22）

第2節　避難所の設置

今回の災害で、大島住民のため避難所を設置したところは、静岡県内では、伊東市、熱海市、東伊豆町、下田市であり、東京都内では千代田区、中央区、港区、江東区、新宿区、文京区、品川区、江戸川区、北区、大田区（避難所開設順）の10区である。

静岡県内の各市町の避難所は、11月23～24日に住民を都内の避難所へ移送したため、11月24日の午後には閉鎖した。

東京都では、災害対策本部等から区の防災課へ設置を依頼して、それぞれ開設した。

それぞれの区・市・町において設置した時期は、次のとおりである。

11月21日　静岡県内・伊東市・熱海市・東伊豆町、下田市
22日　千代田区、中央区、港区、江東区
23日　新宿区、文京区
24日　品川区
25日　江戸川区
27日　北　区
12月3日　大田区

また、開設した避難所の推移は次のとおりである。

11月21日			静岡県	3市1町20カ所			
22日	都	4区30カ所		3〃1〃22〃	12月5日	都	10区26カ所
23日		6〃35〃		3〃1〃15〃	〃		〃
24日		7〃40〃		1市　9〃	14日		10区26カ所
25日		8〃38〃			15日		10区25カ所
26日		8〃39〃			〃		〃
27日		9〃23〃			19日		10区25カ所
28日		9〃23〃			20日		〃区24〃
29日		9〃24〃			21日		〃区21〃
30日		9〃23〃			22日		〃区15〃
12月1日		9〃23〃			各避難所の閉鎖は12月22日		
2日		9〃23〃			17時00分であった。		
3日		10〃25〃					
4日		10〃26〃					

なお、別記は各区別避難所開設一覧である。各避難所の日別収容状況は表2-5-2-1のとおりである。

別記

千代田区	麹町中学校・九段中学校・一橋中学校・今川中学校・練成中学校・区立総合体育館
中央区	城東小学校・泰明小学校・京橋小学校・鉄砲州小学校・明石小学校・京華小学校・明正小学校・常盤小学校・十思小学校・東華小学校・有馬小学校・久松小学校・坂本小学校・佃島小学校・月島第一小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校・銀座中学校・第三中学校・第四中学校・区立築地社会教育会館・区立総合体育館
港区	港区スポーツセンター・婦人会館・芝浦小学校・神明小学校・芝小学校・勤労福祉会館
江東区	江東区スポーツセンター
新宿区	区立総合体育館・信濃町区民福祉会館・戸山区民福祉会館・高田馬場第二区民会館・上落合区民福祉会館・北新宿第二区民福祉会館
文京区	文京スポーツセンター
品川区	八潮小学校・八潮南小学校・八潮北小学校・八潮中学校・八潮南中学校・国際救援センター・区立東品川敬老会館・区立北品川敬老会館・区立南大井敬老会館・区立西大井敬老会館・区立大崎敬老会館
江戸川区	江戸川区いこいの家・区立鹿骨区民会館
北区	北区防災センター
大田区	区立平和島ユースセンター・区立萩中集会所・大田区民センター

避難所となった総合体育館へ寝具を運び込む千代田区職員

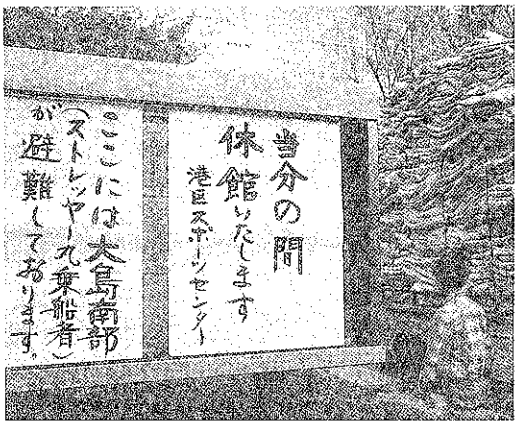

港区の避難所にもフトンが　(61.11.22)

表2-5-2-1

伊豆大島噴火災害避難所別避難者収容状況

	避難所名	11月 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	12月 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	合計
下田市	下川小学校	56	56																														112
	老人憩の家		12	12																													24
	小計	56	68	12																													136
東伊豆町	西町公民館	47	47																														94
	東町公民館	52	52																														104
	旧町公民館	34	34																														68
	大畑老人憩の家	59	59																														118
	稲取小学校	360	360	345																													1,065
	東伊豆町役場	8	8	2																													18
	団結の家	208	208																														416
	小計	768	768	347																													1,883
伊東市	観光会館	299	299	196																													794
	玖須美消防会館	82	82	38	42																												244
	静海会館	97	97	62	68																												324
	市役所	102	102	56	60																												320
	西小学校	228	228	188	196																												840
	競輪場	153	153	54	71																												431
	福祉センター	145	145	95	77																												462
	松原温泉会館	81	81	49	46																												257
	市消防本部	49	49	38	33																												169
	和田湯会館	66	66	48	49																												229
	小計	1,302	1,302	824	642																												4,070
熱海市	総合福祉センター	41	41	146																													228
	少年自然の家		50	50																													100
	第1小学校	168	168																														336
	小計	209	259	196																													664
静岡県内計		2,335	2,397	1,379	642																												6,753
千代田区	麹町中学校		234	59	55																												348
	九段中学校		226	57	68																												351
	一橋中学校		30	21	21																												72
	総合体育館		103	103	180	354	363	362	354	354	354	350	350	353	353	355	355	354	358	357	357	357	357	357	357	358	338	326	322	335	263	245	92	9,776
	小計		593	240	324	354	363	362	354	354	354	350	350	353	353	355	355	354	358	357	357	357	357	357	357	358	338	326	322	335	263	245	92	10,547
中央区	城東小学校		66	47	49	54	54																										270
	泰明小学校		64	36	36	39	40																										215
	京橋小学校		76	59	67	73	81																										356
	鉄砲洲小学校		85	47	47	48	48																										275
	明石小学校		76	36	37	39	39																										227
	京華小学校		79	49	49	65	63																										305
	明正小学校		86																														86
	常盤小学校		98	28	28	28	31																										213
	十思小学校		78	53	58	63	63																										315
	東華小学校		79	45	45	45	56																										270
	有馬小学校		86	82	82	82	81																										413
	久松小学校		151	119	134	134	133																										659
	桜本小学校		85	40	40	40	41																										246
	佃島小学校		83	56	63	63	70																										335
	月島第1小学校		146	35	35	40	70																										296

	避難所名	11月										12月																					合計
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
中央区	月島第2小学校		66	48	48	58	59																											279
	月島第3小学校		85	59	59	63	68																											334
	豊洲小学校		56																															56
	銀座中学校		203	165	145	150	147																											810
	第3中学校		126	139	142	143	143																											693
	第4中学校		65	84	85	97	97																											428
	築地社会教育会館							518	518	517	517	516	516	515	515	516	516	516	516	519	515	515	516	516	516	516	415	389	389	389	178	179	76	11,824
	総合体育館							822	822	823	818	822	823	823	826	822	822	822	822	822	822	822	821	821	821	821	599	575	577	576	172	135		18,251
	小計	1,939	1,227	1,237	1,325	1,353	1,340	1,340	1,340	1,335	1,338	1,339	1,338	1,341	1,338	1,338	1,338	1,338	1,341	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,014	964	966	965	350	314	76	37,156
港区	スポーツセンター	1,949	1,430	1,425	1,479	1,490	1,490	1,536	1,538	1,521	1,509	1,509	1,258	884	885	885	882	884	888	891	890	892	888	878	851	824	821	821	709	669	511	511	33,598
	婦人会館	192	239	248	252	244	244	244	249	249	216	216	216	216	216	212	210	210	220	219	242	242	242	242	238	230	196	196	196	24	6	6	6,372
	神明小学校	94	85	99	106	111																											495
	芝浦小学校	170	158	148	151	151	148	148	150																								1,224
	勤労福祉会館						104	105	104	246	256	256	256	256	257	252	251	251	251	249	254	254	255	254	242	236	236	226	207	206	8	8	5,481
	小計	2,405	1,912	1,920	1,988	1,996	1,986	2,033	2,041	2,016	1,981	1,981	1,730	1,357	1,358	1,349	1,343	1,345	1,359	1,359	1,386	1,388	1,385	1,374	1,331	1,290	1,253	1,243	1,112	899	525	525	47,170
新宿区	総合体育館		383	383	429	439	443	443	445	450	449	448	448	448	449	449	449	446	446	449	449	450	452	449	435	423	422	420	98	60	8	12,010
	信濃町福祉会館		53	53	53	52	52	52	52	52	10	10	10	10	12	12	11	11	11	36	36	36	36	36									996
	戸山福祉会館		30	30	31	31	32	32	32	32	32	34	34	34	34	34	34	33	33	33	33	33	33	33	33	31	31	31	28	13	10	2	896
	高田馬場福祉会館		32	32	33	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	33	32	33	34	34	34	33	33	33	33	9	9		923
	上落合福祉会館		59	59	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	59	59	59	7	7		1,695
	北新宿福祉会館		28	28	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	32	32	32	32	32	32	32	32	32	27	27	27				854
	小計		585	585	642	652	657	657	659	664	621	622	622	622	624	625	624	622	619	643	645	646	648	650	611	594	573	572	567	127	86	10	17,074
文京	スポーツセンター		187	191	197	208	208	209	210	207	207	207	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	194	187	181	181	181	167	13		5,475
江東	スポーツ会館	1,074	414	723	818	837	921	941	938	945		887	887	889	864	863	860	860	860	860	860	860	859	859	859	822	794	793	789	789	678	562	494	25,244
品川区	八潮北小学校			94	90	92	94	95	95																									560
	八潮小学校			156	151	151	149	146	145																									899
	八潮南小学校			168	189	187	188	189	189																									1,110
	八潮中学校			99	97	101	101	102	102																									602
	八潮南中学校			105	98	100	100	103	103																									609
	国際戯授センター									316	310	310	312	251	310	312	312	321	321	312	312	312	313	313	312	299	296	296	281	281	74	30	6,506
	東品川敬老会館									154	146	146	136	89	132	126	126	135	135	129	129	129	130	128	130	119	112	112	110	110	23	14	2,700
	北品川敬老会館									45	44	44	44	28	44	44	44	44	44	43	45	45	45	46	46	43	43	43	43	43			910
	南大井敬老会館									40	33	33	33	20	33	33	33	33	33	32	32	33	32	33	32	29	28	27	27	27	1		557
	西大井敬老会館									30	29	29	29	15	28	28	28	27	27	27	27	28	27	27	27	26	26	26	26	26			563
	大崎敬老会館									52	47	47	47	35	41	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	42	39	39	39	24	21		943
	小計				622	625	631	632	635	635	637	609	609	601	438	588	590	590	607	607	590	592	594	594	594	594	558	544	543	526	511	119	44	16,059
大田区	平和島スポーツセンター													125	125	124	80	118	123	122	200	154	125	180	136	124	119	114	111	112	113	114	104	2,523
	萩中集会所													107	103	103	93	91	107	105	163	116	105	163	163	164	87	83	83	87	85	85	37	2,130
	大田区民センター														359	345	281	322	356	355	352	354	357	358	358	362	337	330	334	333	294	306	220	6,313
	小計													232	587	572	454	531	586	582	717	624	587	701	657	650	543	527	528	532	492	505	361	10,966
北区	北区防災センター							30	97	118	154	171	174	187	193	197	197	202	200	204	207	208	209	210	214	214	193	174	172	171	101	83	77	4,357
江戸川	江戸川区総合文化センター					31	54	60	71	68	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	72	70	70	67	66	66	37	32	11	1,797
	鹿骨区民会館						23	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	24	24	24	23	23	23	4			612
	小計					31	77	86	97	94	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	98	94	94	90	89	89	41	32	11	2,409
都内合計			6,011	4,565	5,602	5,980	6,117	6,222	6,363	6,389	6,411	6,321	6,268	6,244	6,074	6,190	6,065	6,136	6,210	6,223	6,362	6,303	6,271	6,385	6,335	6,205	5,605	5,425	5,405	5,267	3,629	2,484	1,390	176,457
総計		2,335	8,408	5,944	6,244	5,980	6,117	6,222	6,363	6,389	6,411	6,321	6,268	6,244	6,074	6,190	6,065	6,136	6,210	6,223	6,362	6,303	6,271	6,385	6,335	6,205	5,605	5,425	5,405	5,267	3,629	2,484	1,390	183,210

第3節　食品の給与

1. 概　　要

噴火翌日の22日未明から早朝にかけて、各区に設置された避難所のうち、千代田・中央・港・江東区内に避難をしてきた人たちに対して、朝食（弁当）7,160食を東京都で調達し配付した。

以後、中央区では、初期の頃、区において調達した期間もあったが、それを除くと全員帰島の12月22日の朝食まで、約1カ月におよぶ間、千代田・中央・港の3区において朝・昼・夕の毎食東京都が調達した。

このほかに、11月29日から、臨時に開設した高校（2校）の生徒・職員分の昼食についても、全員帰島までの間東京都が調達した（調達弁当の数量は表2-5-3-1のとおり）。

その他の区については、各区がそれぞれ調達した。

2. 調達・配付

噴火当日の21日深夜、東京都災害対策本部より、翌22日早朝にかけて避難をしてくる人たちの朝食を用意するようにとの要請があった。深夜であること、数量が多いこと、緊急を要すること等を考え、弁当にすることとし、昭和58年三宅島噴火災害の時納入したことのある業者に依頼をしたところ、何とか間に合わせるとの返事を受けて、早速、発注した。

併せて昼食の依頼もしたが昼食まではとても無理という返事であった。そこで、別の業者に依頼をしたところ、夕食も含めて対応できるとの返事を受けて発注した。翌23日の朝食からは、連休に入るし、他の業者等に依頼をする時間的な余裕もなかったので、以後、27日までは、前記業者と朝食を、後記業者と昼・夕食をそれぞれ契約した。

28日以降については、1週間単位で、朝・昼・夕食それぞれ数社づつ弁当業者を呼び見本品2品及び1週間の献立を提出させての見本競争により、業者選定を行い、全員帰島となった12月22日の朝食まで、何回かくりかえし同方法により調達した。毎食とも弁当になったため、老人や、子供には不向きな内容であった。

なお、途中から要望の出ていたサンドイッチを朝食に取り入れた。

一方、避難後1週間を経過した頃、炊き出しについても検討したが、大きな避難所では、約1,700～1,800名の人たちがおり、炊事用具の調達や、調理に従事する人の確保等、いくつかの困難な問題があり、最後まで弁当を調達した。

配送については、納入指示書により、各避難所へ業者が配送した。

また、配付については、各避難所に配置をされているそれぞれの区の職員が行った。

3. 乳幼児に対する調整粉乳及び哺乳ビンの支給

衛生局は、21日18時、大島住民の島外避難に備え、調整粉乳の備蓄を予め委託している

表2-5-3-1　都調達弁当の支給状況

（単位：食）

区分＼月日		11/22	23	24	25	26	27	28	29	30	12/1	2	3	4	5	6	7
千代田区	朝食	900	860	310	390	390	410	410	410	410	410	410	410	390	400	410	410
	昼食	650	520	310	390	390	400	400	400	410	400	400	400	380	390	400	410
	夕食	368	520	440	390	410	410	410	410	410	410	410	410	390	400	410	410
中央区	朝食	2,463	—	—	—	—	—	—	—	—	1,450	1,220	1,160	1,090	980	1,160	1,200
	昼食	1,975	—	—	—	—	—	—	—	—	1,300	1,120	1,010	940	830	1,010	1,200
	夕食	2,004	—	—	—	—	—	—	—	—	1,450	1,220	1,160	1,090	980	1,160	1,200
港区	朝食	2,597	2,670	2,130	2,640	2,600	2,640	2,390	2,390	2,390	2,170	2,170	2,130	1,870	1,510	1,490	1,510
	昼食	2,100	2,350	2,130	2,640	2,640	2,270	2,180	2,180	2,390	1,990	1,990	1,950	1,690	1,330	1,310	1,510
	夕食	2,165	2,350	2,350	2,640	2,620	2,390	2,390	2,390	2,170	2,170	2,170	1,930	1,870	1,510	1,490	1,510
その他	朝食	1,200	1,220	60	70	60	50	50	50	50	50	50	20	20	20	20	20
	昼食	105	130	60	80	70	50	50	465	50	515	515	495	495	495	495	301
	夕食	—	130	30	80	70	50	50	50	50	50	50	30	30	110	130	100
計	朝食	7,160	4,750	2,500	3,100	3,050	3,100	2,850	2,850	2,850	4,080	3,850	3,720	3,370	2,910	3,080	3,140
	昼食	4,830	3,000	2,500	3,110	3,100	2,720	2,630	3,045	2,850	4,205	4,025	3,855	3,505	3,045	3,215	3,150
	夕食	4,537	3,000	2,820	3,110	3,100	2,850	2,850	2,850	2,630	4,080	3,850	3,530	3,380	3,000	3,190	3,220

区分＼月日		12/8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	合計
千代田区	朝食	410	410	410	410	410	410	410	410	400	385	385	385	340	310	120	12,935
	昼食	400	400	400	400	360	400	410	400	390	375	375	385	330	200	—	11,875
	夕食	410	410	410	410	410	410	410	410	400	385	385	385	340	200	—	11,983
中央区	朝食	1,160	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,090	1,040	1,040	1,040	450	365	95	25,053
	昼食	1,010	960	980	980	970	980	1,150	980	920	870	870	950	450	105	—	21,560
	夕食	1,160	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,090	1,040	1,040	1,040	450	105	—	24,239
港	朝食	1,460	1,410	1,410	1,410	1,370	1,370	1,370	1,370	1,310	1,280	1,280	1,280	1,165	1,005	655	54,442
	昼食	1,280	1,230	1,230	1,230	1,190	1,190	1,370	1,190	1,140	1,110	1,110	1,200	1,105	850	—	49,075
	夕食	1,460	1,410	1,410	1,410	1,370	1,370	1,370	1,370	1,310	1,280	1,280	1,280	1,165	85	—	51,685
その他	朝食	20	20	10	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,080
	昼食	495	475	455	455	455	445	—	445	445	445	455	125	—	—	—	8,785
	夕食	30	15	10	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,085
計	朝食	3,050	2,990	2,980	2,980	2,940	2,930	2,930	2,930	2,800	2,705	2,705	2,705	1,955	1,680	870	95,510
	昼食	3,185	3,065	3,065	3,065	2,975	3,015	2,930	3,015	2,895	2,800	2,800	2,660	1,885	1,155	—	91,295
	夕食	3,060	2,985	2,980	2,980	2,940	2,930	2,930	2,930	2,800	2,705	3,705	2,705	1,955	390	—	88,992

乳業メーカー４社（森永、明治、雪印、和光堂）及び哺乳ビンを備蓄している東京都消毒所に対し、三原山の噴火状況並びに避難の見通しなどの状況を説明し、不即の事態に備え、備蓄物資の搬入態勢を確保するよう指示した。

21日19時には、とりあえず森永乳業東神倉庫（品川区勝島1-5-21）から調整粉乳720缶、また、22日00時には、東京都消毒所より哺乳ビン500本をそれぞれ搬入させ、いつでも払い出し要請に即応できる態勢を確保した（最終的には、調整粉乳1,440缶、哺乳ビン1,500本を搬入した）。

調整粉乳等の払い出しは、まず翌22日７時15分に福祉局の要請にもとづき調整粉乳200缶と哺乳ビン200本を皮切りに、22日中には調整粉乳計300缶、哺乳ビン計200本に達した。

調整粉乳及び哺乳ビンの搬入、払い出しの経過は次のとおりである。

経　過

11月21日（金）

午前７時00分　調整粉乳を森永乳業株式会社（東神倉庫）から720缶を搬入した。

11月22日（土）

午前０時00分　哺乳ビンを東京都消毒所から500本を搬入した。

午前７時15分　中央区立豊海小学校の避難所に、調整粉乳100缶及び哺乳ビン100本を払い出す。

福祉局保護課に、調整粉乳100缶及び哺乳ビン100本を払い出す。

午前10時00分　哺乳ビンを東京消毒所から1,000本搬入した。

午前10時30分　港区スポーツセンターに、調整粉乳100缶を払い出す。

午前11時05分　調整粉乳を森永乳業株式会社（東神倉庫）から720缶を搬入した。

第４節　被服・寝具等生活必需品の給与

1. 状　況

11月21日深夜から翌早朝にかけて、次々と避難所が設置され、受入予定人員が通知される。着のみ着のままと予想される住民に必要と思われる品々を立案、調達し、仕分する。第３庁舎から、直営倉庫から、緊急物資輸送車が地図を片手に各避難所へ向かっていく。住民到着後の新たな調達要請が続々と入る。予定人員変更による物資の移動をする。静岡県からの移送がされ、新たな避難所が開設される。さらに避難所の統廃合がなされる。それぞれに必要な物資を調達し、配送する。消耗品の補充、長期化に備えた物資の調達をする。また、一時帰島に備えた物資の調達をし、消防団等の大島滞在者への物資の配送をする。そして全員帰島用の物資の調達とつづき、12月22日、23日の避難所閉鎖に伴う残存物品の整理、引揚となる。

2. 調　達

(1) 寝　具

毛布、敷物（ゴザ・カーペット）については、備蓄品を都直営倉庫及び区事前配備分から払出し、全員帰島までに都備蓄の毛布13,740枚、敷物8,750枚を支給した。一方、困難を予想された布団は、深夜にもかかわらず寝具業者の協力を得て11月22日中には5,117組を調達し、さらに人員の変動に合わせて最終的に都調達布団は、枕、シーツを含めて8,238組となった。

避難所では早速毛布が支給された（61.11.22）

(2) 衣 料 品

肌着は備蓄品を都直営倉庫から男女各サイズ合計28,495組払出し、支給した。部屋着としてトレーニングウエアー、トレーナーを各避難所ごとにサイズの情報を得て、調達し、希望者全員に支給した。靴下、タイツ等も希望者に支給し、老人用に半天も調達し、支給した。

(3) 日用品・雑貨

全員に必要とされる歯みがきセット・石けん・タオルなど、女性には生理用品・ヘアーブラシ、男性にはヒゲソリ、子供に紙おむつ・運動靴など、さらに消耗品のトイレットペーパー・ちり紙、入浴用品、洗濯用品、掃除用品、紙コップ、茶碗類、傘、整理用段ボール箱等々と日常生活に必要な多種多様な物資を事前にあるいは避難所からの要請により各種業界から調達し、支給した。

(4) 備品類・その他

本来、住居でないところでの生活のため洗濯機・乾燥機・ストーブ・掃除機などを調達し、条件の悪いところには加湿機・電気カーペットを用意し、情報を得るためのテレビ・ラジオ、さらに、身体の不自由な人には洋式便座、簡易便器を、また広い空間での間仕切りなども調達し、避難所に配備した。

3. 輸送、配布そして引揚げ

車両は（社）東京都トラック協会、都庁貨物から毎朝必要数を配車、また深夜の緊急配車もしていただき利用した。労務は各局からの動員により、都直営倉庫、第３庁舎内外等での集荷、仕分、積み降ろし、車両添乗を行い避難所への輸送を行った。また、機動力のある調達業者には、直接避難所に配送してもらった。各避難所では、区職員、都派遣職員を通して、島民に直接あるいは町役場職員などの指導により各島民に配付した。

12月22日、23日全員帰島、避難所の閉鎖に伴う残留物資の整理、引揚げには、物資量の調査、配送請負者の選定、荷造資材の調達を事前に行い、ほとんどの避難所で即日に引揚げを終了し、都直営倉庫等に移し替えた。

4. 情報、判断

これら物資の調達の多くは、各避難所の区、都、その他関係職員の要請、通報等により、その都度調達したが、少人数、少回線の状況の中で多大な情報であり、それぞれの確認、調達連絡、結果通報には相当な混乱、重複を余儀なくされた。なお、12月４日以降は緊急物資を除きファクシミリ利用による調達連絡を採用したが、なかなか軌道にのらなかった。しかし、記録性などの面では有効であった。

これらの情報による調達品の選定には、「日常生活に欠くことのできないもの」との抽象的な基準での判断をせまられ、しかも「要請即判断」の状況で苦慮した。結局は常識的範囲で、それぞれの要請等に答えていくしかないと思われる。

なお、都調達物資の内容は、表2-5-4-1のとおりである。

表2-5-4-1　都調達の支給物資一覧

	品名	数量	備考		品名	数量	備考
寝具	布団（上・下）（シーツ、枕）	8,238組	購入リース	日用	懐中電灯	347本	購入
					乾電池	101個	〃
	毛布	13,740枚	備蓄		裁縫セット	10セット	〃
	ゴザ	4,780枚	〃		ポリ袋	36,143枚	〃
	カーペット	3,970枚	〃		軍手	1,200組	〃
衣料品	肌着（上・下）	28,495組	〃		ホカロン	500個	〃
	肌着（特殊）	4着	購入		ヒヤロン	50個	〃
	ズボン下	50着	〃		アイスノン	5個	〃
	靴下	1,413足	〃		腕章	360個	〃
	トレーニングウェア	5,993組	〃		包丁	10本	〃
	トレーナー	1,075組	〃		割箸	500個	〃
	はんてん	320枚	〃		紙コップ	27,100個	〃
	タイツ（大人・小人）	1,433枚	〃		やかん	35個	リース

日用品・雑貨	トイレットペーパー	17,110巻	〃
	ボックスティシュ	2,640箱	〃
	チリ紙	9,800束	〃
	バスタオル	400本	〃
	タオル	11,200本	〃
	石けん	5,750個	〃
	石けん箱	40個	〃
	ヒゲソリ	1,050本	〃
	シャンプー	410本	〃
	リンス	10本	〃
	歯ブラシセット	10,530セット	〃
	歯ブラシ	176本	〃
	爪切り	90個	〃
	ヘアブラシ	246本	〃
	クシ	5本	〃
	傘	800本	〃
	スリッパ	350足	〃
	サンダル	150足	〃
	紙おむつ（乳児用）	6,420枚	〃
	紙おむつ（大人用）	500枚	〃
	生理用品	2,768箱	〃
	生理用ショーツ	460枚	〃
	ベビーパウダー	2個	〃
	マスク	250個	〃
	ハンガー	460個	〃
	洗濯用洗剤	330kg	〃
	洗濯用ロープ	300m	〃
	洗濯バサミ	2,717個	〃
	洗濯ホース	10本	〃
	モップ	34本	〃
	ほうき	88本	〃
	ちりとり	85個	〃
	バケツ	115個	購入・リース
	ぞうきん	50枚	購　入
	トイレ掃除用具	2組	〃
	ハサミ	20個	〃
	ビニールひも	50巻	〃
雑品・台所用品	哺乳ビン	100個	購　入
	ポット	118個	購入・リース
	水切カゴ	24個	リース
	台所用洗剤	223本	購　入
	洗おけ	5個	〃
	茶こぼし	2個	〃
	急須	50個	リース
	茶腕	1,400個	〃
	果物ナイフ	25本	購　入
	コンセント	20個	〃
	コードリール	5巻	リース
	ガムテープ	182巻	購　入
	マジックペン	5箱	〃
	コネクター	10個	〃
	豆電球	60個	〃
	段ボール箱	3,800箱	〃
	模造紙	100枚	〃
	コード	200m	〃
	運動靴（子供用）	32足	〃
	雨ガッパ	2,570枚	〃
備品・その他	洗濯機	74台	購入・リース
	乾燥機	30台	リース
	加湿機	10台	〃
	アイロン	3台	〃
	電気カーペット	5個	購　入
	石油ストーブ	93台	リース
	テレビ	17台	〃
	掃除機	10台	〃
	ラジオ	21台	購入
	間仕切り	12個	リース
	便座	5個	購　入
	簡易便器	2個	〃
	ベープ蚊取器	60個	購　入
	ベープマット	30枚入　30個	〃
	物干台	2台	〃
	物干	2本	〃
	カーペット	2,725m	〃

第5節　医療救護

1. 避難所等への医療救護班の派遣

大規模避難所（港区スポーツセンター、江東区スポーツ会館等4カ所）に対しては、避難所開設直後の11月22日から都立病院及び日本赤十字社東京都支部傘下の病院による医療救護班を6班派遣し、24時間体制の医療救護活動を開始した。その後、共済青山病院からも派遣したが、区・地区医師会の医療体制が整備されてきたことに伴い、順次縮少していき、12月14日までの間延35班の医療救護班による医療救護活動を実施した。

また、一時帰島並びに全面帰島の際にも、都立病院等による医療救護班延15班を乗船させ、島民の健康管理に万全を期した。表2-5-5-1は医療救護班による活動状況の総括表であり、表2-5-5-2の(1)～(6)は出動先別、病院別の医療救護班の活動状況である。

表2-5-5-1　医療救護班の活動状況総括表（都立、共済、日赤）

区分			医療救護班		延受診者数	備考	
			延班数	延人員			
避難所	港区	都立	9班	42人	985人	港区スポーツセンター	11/22～11/27
		日赤	3	18	50	港区スポーツセンター外	11/22～11/23
	江東区	日赤	7	42	354	江東区スポーツ会館	11/22～11/27
	文京区	日赤	12	56	347	文京区スポーツセンター	11/23～12/ 4
	中央区	都立	2	6	83	中央区総合体育館	12/ 6～12/ 7
		共済	2	4	63	中央区総合体育館	12/13～12/14
	計		35	168	1,882		
船中	日帰り帰島同行	都立	4	12	67	船中	12/ 3～12/ 6
	全員帰島同行	都立	6	18	47	船中	12/19 20 21 22
		共済	2	6	2	船中	12/19 22
		日赤	3	9	24	船中	12/19 20 21
	計		15	45	140		
合計			50	213	2,022		

表2-5-5-2　伊豆大島噴火災害病院別医療救護班活動状況

(1) 都立病院（避難所）

医療救護班名		医師	看護婦	事務	薬剤師	計	出動場所	期間	患者数
1	墨東病院	1	2	1 (2)	—	4 (2)	港区スポーツセンター	11/22 3：23 ～10：00	168
2	荏原病院	1	2	1	—	4	港区スポーツセンター	11/22 4：30 ～14：00	
3	大久保病院	1	2	1	—	4	港区スポーツセンター	11/22 5：25 ～16：00	

避難所	4	豊島病院	1	2	1 (1)	1	5 (1)	港区スポーツセンター	11/22 16：00 〜 11/23 16：00	179
	5	広尾病院	1	2	1 (1)	1	5 (1)	港区スポーツセンター	11/23 16：00 〜 11/24 16：00	186
	6	笹原病院	1	2	1 (1)	1	5 (1)	港区スポーツセンター	11/24 16：00 〜 11/25 8：30	142
	7	府中病院	1	2	1 (1)	1	5 (1)	港区スポーツセンター	11/25 8：30 〜17：00	
	8	駒込病院	1	2	1 (1)	1	5 (1)	港区スポーツセンター	11/26 9：00 〜17：00	148
	9	大久保病院	1	2	1 (1)	1	5 (1)	港区スポーツセンター	11/27 9：00 〜17：00	162
	10	駒込病院	1	1	1 (1)	—	3 (1)	中央区総合体育館	12/6 14：45 〜18：25	36
	11	笹原病院	1	1	1 (1)	—	3 (1)	中央区総合体育館	12/7 9：00 〜17：25	47
計			11	20	11 (10)	6	48 (10)			1,068

(注) 患者数—救護班が引き続きの場合は、0時から24時で集計し、主となる救護班の方に計上した。
( ) は病院管理部事務を別掲

(2) 都立病院（日帰り帰島時）

医療救護班名			医師	看護婦	事務	薬剤師	計	出勤場所	期間	患者数
日帰り帰島	1	墨東病院	1	1	1	—	3	船中	12/3	10
	2	豊島病院	1	1	1	—	3	船中	12/4	19
	3	広尾病院	1	1	1	—	3	船中	12/5	12
	4	府中病院	1	1	1	—	3	船中	12/6	26
計			4	4	4		12			67

⑶ 都立病院（全員帰島時）

医療救護班名			医　師	看護婦	事　務	薬剤師	計	出勤場所	期　　間	患者数
全員帰島	1	大久保病院	1	1	1	—	3	船　中	12/19 ～12/20	3
	2	墨東病院	1	1	1	—	3	船　中	12/20	6
	3	豊島病院	1	1	1	—	3	船　中	12/20 ～12/21	1
	4	広尾病院	1	1	1	—	3	船　中	12/21	5
	5	府中病院	1	1	1	—	3	船　中	12/21 ～12/22	24
	6	駒込病院	1	1	1	—	3	船　中	12/22	8
計			6	6	6		18			47

⑷ 共済組合（避難所）

医療救護班名			医　師	看護婦	事　務	薬剤師	計	出勤場所	期　　間	患者数
避難所	1	青山病院	1	1	—	—	2	中央区総合体育館	12/13	28
	2	青山病院	1	1	—	—	2	中央区総合体育館	12/14	35
計			2	2	—	—	4			63

⑸ 共済組合（全員帰島時）

医療救護班名			医　師	看護婦	事　務	薬剤師	計	出勤場所	期　　間	患者数
全員帰島	1	青山病院	1	1	1	—	3	船　中	12/19 ～12/20	0
	2	青山病院	2	2	2	—	6	船　中	12/22	2
計			3	3	3		9			2

(6) 日本赤十字社（避難所及び全員帰島時）

		医療救護班名	医師	看護婦	その他	計	出勤場所	期間	患者数
避難所	1	武蔵野赤十字病院第1班	1	3	3	7	江東区スポーツ会館	11／22　1：30～20：00	76
	2	武蔵野赤十字病院第2班	1	3	2	6	江東区スポーツ会館	11/22　1：30～20：00	同上
	3	大森赤十字病院第1班	1	3	2	6	港区勤労福祉会館	11／22　1：20～16：30	9
	4	武蔵野赤十字病院第3班	1	3	1	5	江東区スポーツ会館	11／22　15：30～11/23　18：40	65
	5	大森赤十字病院第2班	1	3	2	6	港区スポーツセンター	11／22　14：00～11／23　9：40	41
	6	大森赤十字病院第3班	1	3	2	6	港区スポーツセンター	11／23　8：45～17：20	同上
	7	武蔵野赤十字病院第4班	2	3	1	6	江東区スポーツ会館	11／23　15：00～11／24　19：30	54
	8	武蔵野赤十字病院第5班	2	3	2	7	江東区スポーツ会館	11／24　15：00～11／25　19：00	55
	9	葛飾赤十字産院第1班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11／24　16：00～11／25　20：00	23
	10	大森赤十字病院第4班	1	3	2	6	文京区スポーツセンター	11／23　17：40～11／24　9：00	62
	11	武蔵野赤十字病院第6班	1	2	2	5	江東区スポーツ会館	11／26　7：00～19：00	68
	12	大森赤十字病院第5班	1	3	2	6	文京区スポーツセンター	11／24　9：30～17：50	27
	13	武蔵野赤十字病院第7班	1	2	3	6	江東区スポーツ会館	11／27　7：00～20：00	36
	14	新宿赤十字産院第1班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11／26　8：30～17：40	41
	15	大森赤十字病院第6班	2	3	2	7	文京区スポーツセンター	11／27　8：30～20：20	29
	16	大森赤十字病院第7班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11／28　8：20～18：50	27
	17	大森赤十字病院第8班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11／29　8：30～18：30	27
	18	武蔵野赤十字病院第8班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11／30　7：00～18：30	24
	19	武蔵野赤十字病院第9班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	12／1　7：30～19：00	25
	20	武蔵野赤十字病院第9班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	12／2　7：00～19：00	17
	21	新宿赤十字産院第2班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	12／3　8：30～18：40	19
	22	葛飾赤十字産院第2班	1	2	2	5	文京区スポーツセンター	12／4　7：45～18：20	26
全員帰島	23	大森赤十字病院第9班	1	1	1	3	船中	12／19　20：15～12／20　10：30	5
	24	武蔵野赤十字病院第11班	1	1	1	3	船中	12／20　18：00～12／21　11：00	9
	25	武蔵野赤十字病院第12班	1	1	1	3	船中	12／21　18：00～12／22　11：00	10
合計			28	58	39	125			775

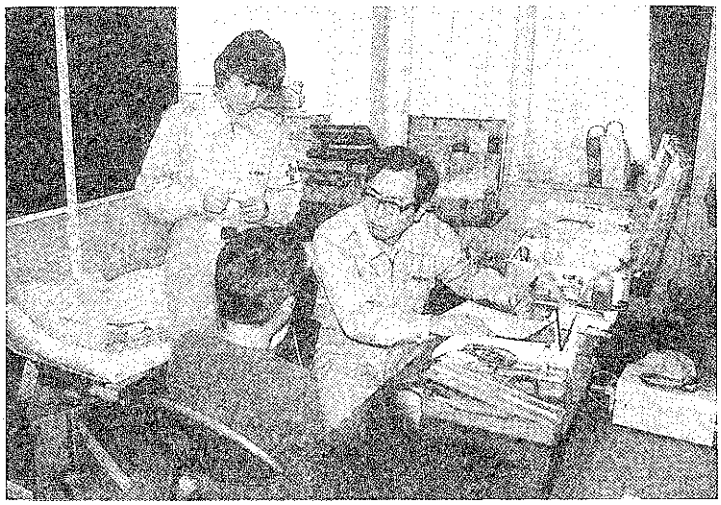

避難所における日赤医療救護班

2. 医療機関における診療

軽症患者は、避難所近辺の診療所等で対応するとともに、入院を要する患者については、都立病産院をはじめ民間医療機関へ収容し治療にあたった。なお、静岡県内から直接ヘリコプターで移送した患者は、島しょ医療の基幹病院である都立広尾病院へ収容した。

11月22日から12月19日迄の医療費については、本人負担なしの10割給付の措置を実施した。

3. 避難所等への医薬品の配置

各避難所等へ救急箱を配置し、応急医薬品（頭痛、腹痛、外用薬等）を常備するとともに、使用した医薬品の補充を行った。

第6節　保健衛生

1. 住民の健康管理

避難した住民の大半は、各区の体育館、小中学校等の公共施設で、約1カ月間におよぶ集団生活を余儀なくされた。

そこで、衛生局では避難した住民の健康管理に万全を期すため、島しょ保健所大島出張所を中心に保健婦を各避難所へ派遣するなどの保健衛生活動を行った。

⑴ 訪問指導

避難所へ保健婦を派遣し、高血圧、糖尿病などの症状のある者や老人、障害者、母子等に対する保健指導にあたった。また、避難生活での疲労、ストレスなどからくる精神的な不安解消を図るため一般的な相談にも応じた。

活動期間　　11月23日～12月21日

派遣人員　　延351人
派遣避難所　延301カ所
指導相談件数　延5469件

さらに、住民帰島後の12月24日から12月27日まで、都の保健所から応援班を派遣して、大島出張所の保健婦と協同して巡回訪問指導を実施した。

訪問指導件数　延94件

なお、区においても、保健所保健婦を派遣し都と連携して保健婦活動を実施した。

(2) 健康診断

帰島後の住民の健康状態をチェックするため、町からの依頼を受けて健康診断を実施した。

受診者数　585人

(3) 妊産婦、乳幼児に対する各種母子保健施策

都内の各避難所に収容された妊産婦、乳幼児に対し、健康診査等の母子保健施策を実施し、的確な健康管理が行われるよう努めた。

① 対象者の把握

都庁第1庁舎及び島しょ会館に設置された大島町役場竹芝臨時出張所から情報を得るとともに、母子衛生課所属保健婦等が各避難所を訪問し、対象者の把握に努めたが都内、他県内の親戚、知人宅等へ避難した者も多く、その把握は困難を極めた。

② 健康診査の実施

実施にあたっては、特別区区長会、特別区衛生部長会、特別区保健衛生主管課長会等の場で主旨等を説明し、協力を依頼した。

健診等は、妊産婦、乳幼児が収容された避難所を管轄する保健所（保健相談所）が住民を対象に行う会場において、併せて健康診査及び保健指導を実施した。

③ 事後措置

健康診査の結果については、大島帰島に際し、東京都島しょ保健所大島出張所に各特別区から情報の提供をうけ、その後のフォローが適切に行われるようにした。

(4) 医療機関に委託して行う妊婦、乳児健康診査の実旋

医療機関に委託して行う妊婦、乳児健康診査は、受診票を医療機関に提出して行うこととした。各避難所に収容された妊婦、乳児に対して、医療機関で受診し健康管理が十分行えるよう努めた。

2. 保健所だよりの発行

住民の帰島にあたり、臨時号を発行し、帰島後の保健所業務の案内や、食品衛生の励行等衛生教育の周知徹底を図った。

発行部数　5,000部

3. インフルエンザ予防接種の実施

大島町避難住民のインフルエンザのまん延を防止するため、予防接種を実施した。実施の内訳は、表2-5-6-1のとおり。

期　　間　　12月８日～12月18日
会　　場　　21会場
人　　員　　延749人
実施主体　　避難住民受入区

表2-5-6-1　大島町避難者に対するインフルエンザ予防接種実施延人員

（昭和61年12月17日現在防疫結核課）

実施年月日	区　名	接　種　会　場	実施延人員	備　　考
61. 12. 8	千代田区	総合体育館	10	
	文 京 区	文京スポーツセンター	33	（大人27人 6～12歳2人 3～6歳4人）
	中 央 区	築地社会教育会館	71	
61. 12. 9	〃	区立総合体育館	37	
	江 東 区	区立スポーツ会館	58	
	〃	（区立大島中学校）	17	（大島町第１中学校生徒）
61. 12. 10	新 宿 区	区立総合体育館	59	
	〃	（旧淀橋第２小学校）	61	（大島南高校生徒）
	港　　区	区立芝保健所	35	
61. 12. 11	江戸川区	いこいの家	4	
	〃	（紅葉川高校）	103	（大島高校生徒）
61. 12. 12	〃	区立鹿骨区民館	2	
	北　　区	区立体育館	67	
61. 12. 15	文 京 区	文京スポーツセンター	25	（大人24人　小人１人）
	千代田区	総合体育館	2	
	中 央 区	築地社会教育会館	38	
61. 12. 16	〃	区立総合体育館	20	
	大 田 区	大田区民センター	5	
	〃	萩中集会場	17	
61. 12. 18	江戸川区	（紅葉川高校）	59	（大島高校生徒）
	江 東 区	江東スポーツ会館	26	（１回目２人、２回目24人）
計			749	

4. 避難所の消毒

中央区から避難所の消毒依頼があり、11月28日、東京都消毒所が21カ所の消毒を実施した。

第7節　教科書・学用品の給与等

災害救助法適用に伴う「教科書・学用品の給与」は第16章第4節参照

第8節　救急救護

伊豆大島噴火災害に伴う、大島町民の都内受入に際し、東京消防庁は救急業務本来の運用を拡大し、避難者の生命の安全確保を基調とした積極的な救急・救護活動を実施することとし、11月22日「しきね」（海上保安庁）が日の出桟橋に接岸した時点から開始し、避難者の全面帰島後の昭和62年1月31日まで、継続して実施した。

この間、救急隊380隊、指揮隊23隊、担架隊49隊、航空隊（大島町等からの救急搬送）8隊、その他の車両13隊、合計473隊、消防職員延べ1,677名が出動し、大島町民の避難支援にあたり、延べ411名の救急・救護活動に従事した。

また、都内26カ所の避難場所において、大島町住民を対象とした応急救護の実技指導を延べ25回（参加人員1,329名）実施し、大島町住民の自主救護能力の向上を図った。

1. 避難時の救急・救護対策

(1) 救急活動体制の決定

支援対策本部において、大島町住民の全員避難に係わる救急・救護活動体制については、「多数傷病者発生時の救助救急活動基準」に準拠し、次のとおり実施することと決定した。

① 竹芝桟橋、日の出桟橋及び晴海埠頭に救急隊、指揮隊、担架隊を配置して現場救護所を設置する。

② 大島町で入院していた避難者及び避難中に発生した傷病者等を医療施設へ救急搬送するとともに、独歩不能等の要介護者を救急業務本来の運用を拡大した特例運用による救急搬送を実施する。

(2) 島外避難に伴う情報収集活動

救急・救護活動を円滑に実施するため東京都災害対策本部・同福祉局・海上保安庁等関係機関と連携を確保し、避難住民の輸送船舶名、乗船人員、各桟橋到着予定時間及び各桟橋から要介護者を一時避難場所へ救急搬送する一時避難場所に関する情報を収集し、救急隊の効率的な運用に資した。

⑶ 収容医療機関等の確保

既に大島町で入院していた者及び避難中に発生した傷病者等の収容先医療機関の確保について、東京都衛生局へ要請し、都立病院への優先搬送を確保することとした。

⑷ 避難住民に係る救急活動

① 現場救護所の設置

避難住民の受入に対する救急救護活動は、竹芝・日の出桟橋及び晴海埠頭に現場救護所を開設し、救急隊、指揮隊、担架隊等延べ65隊、消防職員245名により実施した。

② 竹芝・日の出桟橋における救急救護活動

竹芝・日の出桟橋において、3時05分に到着した海上自衛隊護衛艦「しきね」の避難住民の受入を皮切りに芝指揮隊以下延べ43隊、消防職員162名で対応した。現場救護所における救急活動は、既に大島町で入院していた者及び避難中に発生した傷病者並びに要介護者の医療機関等への搬送が主なもので、その人員は総計45名であった。

表2-5-8-1　現場救護所における救急救護活動状況

現場救護所	避難船舶	各避難所等への搬送状況			性別搬送状況			救急隊別搬送状況 ※（ ）内は、搬送人員
		計	病院	避難所	計	男	女	
竹芝日の出	しきね	6	1	5	6	1	5	芝A(1)、港南A(1) 五反田A(2)、麻布A(2)
	おきつ	4	—	4	4	1	3	目黒A(2)、富ケ谷A(2)
	あつみ	8	2	6	8	3	5	芝A(5)、上野A(2) 本郷A(1)
	さるびあ丸	5	2	3	5	1	4	丸の内A(1)、京橋A(2) 五反田A(1)、港南A(1)
	すとれちあ丸	18	3	15	18	11	7	永田町A(1)、丸の内A(1) 芝A(3)、港南A(2)、矢口特殊(4)、京橋A(3) 五反田A(1)、麻布A(2) 有楽町A(1)
	のじま	4	—	4	4	2	2	五反田A(2)、四谷A(2)
	計	45	8	37	45	19	26	24隊
晴海	いず	3	3		3	1	2	麹町A(2)、豊洲A(1)
	はつゆき	—	—	—	—	—	—	
	かとり	1	1	—	1	—	1	深川A(1)
	みずほ	1	1	—	1	1	—	砂町A(1)
	ざおう	—	—	—	—	—	—	
	計	5	5	—	5	2	3	4隊

③ 晴海埠頭における救急救護活動

晴海埠頭において、臨港指揮隊以下救急隊等22隊、消防職員83名で対応した。避難住民を医療機関に搬送した人員は、総計で５名であった。

2. 避難所等における救急活動

避難期間中における、疾病や怪我をした者、あるいは静岡県内に一時避難した住民の都内への救急搬送など、計228 件の救急出場を行い、延べ273 名を救護した。

※11月22日の島外避難時及び日帰り帰島並びに12月19日から12月22日、12月24日の全員帰島に係わる救急救護活動を除く。

表2-5-8-2 避難所等における救急活動状況

区　　分	救急出場件数	救護人員
計	228件	273人
避難所からの救急搬送	183	218
都内医療機関から転院搬送	14	19
伊東市からの転院搬送	2	2
熱海市からの転院搬送	1	5
その他（親戚等）	28	29

3. 日帰り帰島に伴う救急救護対策

日帰り帰島に伴い、支援対策本部は、日帰り帰島者の救急事故発生防止及び傷病者発生時に迅速に対応するため、12月３日から12月７日までの５日間、竹芝桟橋に現場救護所を開設し、救急隊、指揮隊等延べ14隊、消防職員62名により救急救護活動を実施した。現場救護所で扱った傷病者は、12月５日の２名のみであった。

4. 全員帰島に伴う救急救護対策

(1) 大島町消防本部に対する救急資器材の支援

支援対策本部では、避難住民の全員帰島に伴い、現地消防本部の住民の受入れに係わる救急資器材の対応能力について大島町消防本部に確認し、12月13日救急管理課長を現地へ派遣するとともに不足している救急資器材を輸送した。

表2-5-8-3 大島町消防本部へ輸送した支援救急資器材

品　名	三角巾	包帯	滅菌ガーゼ	救急絆創膏	担　架
数　量	500枚	200枚	300枚	300枚	３基

⑵ 救急救護活動体制の確立

① 救急救護活動方針の決定

全員帰島に伴い、支援対策本部は救急救護活動方針を次のとおり決定した。

ア．桟橋における現場救護所を開設し指揮隊１、救急隊１、担架隊５、防災機動車１を配置し、救急救護活動を実施する。

イ．都内26カ所の避難所に指揮隊又は情報班を派遣し、独歩不能者の確認にあたる。なお、事前に救急車で搬送の要がある者の数が確認できた場合には、必要な救急隊を配置する。

ウ．医療機関等に収容されている者の救急活動は、通常の救急要請により対応する。

② 救急搬送計画の樹立

東京都福祉局から各避難所における要介護者救急搬送リスト、医療機関に入院している救急搬送リストについて情報収集を行い、各避難所等から竹芝桟橋までの救急搬送計画を樹立した。

③ 救急救護活動の実施

ア．現場救護所の設置

12月19日から22日及び24日、竹芝桟橋に現場救護所を開設し芝指揮隊以下延べ45隊、消防職員319名による救急救護活動を実施した。

現場救護所での要介護者等数は、避難所等から救急車により搬送した者を含めて134名であった。

表2-5-8-4　現場救護所での救急救護活動状況

月日	出航時間	船舶名	便数	帰島総人員	要介護者等数		
					計	避難所等から救急により搬送した数	現場救護所で介護したもの
12／19	22：04	かめりあ	1	535	7	7	—
	22：00	かとれあ	2	402	—	—	—
	22：20	すとれちあ	3	675	—	—	—
12／20	11：00	かめりあ	4	920	9	3	6
	22：00	かめりあ	5	837	13	8	5
	22：00	かとれあ	6	438	—	—	—
12／21	11：00	かめりあ	7	930	5	5	—
	22：00	かめりあ	8	635	9	6	3
	22：00	すとれちあ	9	663	16	8	8
12／22	11：00	かめりあ	10	839	7	7	—
	11：00	すとれちあ	11	904	2	2	—
12／24	22：00	かめりあ	—	199	66	23	43
計				2,977	134	69	65

イ．各避難所等からの救急搬送

各避難所等からの要介護者及び医療機関からの傷病者を竹芝桟橋まで救急隊により搬送した件数は、69件で、救急隊延べ52隊、救急隊員延べ163名により救急活動を実施した。

表2-5-8-5　各避難所・医療機関からの救急搬送状況

区　分	昼・夜	合　計	各避難所			医療機関		
			計	男	女	計	男	女
12月19日	夜	7	4	—	4	3	1	2
12月20日	昼	3	—	—	—	3	3	—
	夜	8	7	3	4	1	—	1
12月21日	昼	5	5	1	4	—	—	—
	夜	14	11	3	8	3	2	1
12月22日	昼	9	4	1	3	5	4	1
12月24日	夜	23	21	5	16	2	2	—
計		69	52	13	39	17	12	5

5．避難所における応急救護知識技術の指導

大島町住民の帰島に際し、再々噴火時等における救急事故を未然に防止するため、各避難所を管轄する消防署において、救急救護知識技術の指導を実施した。

11月30日から12月12日までの間、27消防署、署員186名により、25回、1,329名の住民に対し指導を実施した。

第９節　避難施設における防火管理体制の確立

伊豆大島噴火災害により、避難した住民は都内の小．中学校体育館や区立の公共施設等に収容されたことから、東京消防庁は、当該避難施設における火災等災害の発生防止と発災時の初期消火、避難対策等初動体制の確立を重点に、施設の実態に即した防火管理体制の充実に万全を期した。

1．指導内容

指導にあたっては、施設の実態を十分把握し、施設関係者に対して概ね次の内容を指導した。

(1)　日常における火気管理

① 火気使用設備、器具の適正管理

給湯設備、ガスコンロ、ガスファンヒーター等火気使用設備、器具の点検整備と周囲の可燃物の安全措置を図る。

② 喫煙管理の徹底

③ 消防用設備等の機能保持

消火器、屋内消火栓等について、いつでも使用できるようその周囲の整理整頓を図る。

④ 避難口等の確保

火災が発生した場合の避難が安全、かつ、迅速にできるよう避難口の扉の機能、通路幅員の確保を図る。

(2) 火災発生時の初動体制確立

① 119 番通報体制の確立

仮設電話機には、当該施設の所在、名称を明記する。

② 避難誘導方法の確立

火災発生時のパニックに対処するため、放送設備等を活用した効率的な避難誘導体制を確立する。

2. 各署の対応

関係各消防署において、管内の避難所に対し、住民が全面帰島するまでの間に延べ282人が指導にあたり、指導回数57回に及ぶ徹底した防火管理指導を実施した。

また、主な避難所を管轄する消防署では、避難所にそれぞれ署員を常駐させ、昼夜にわたる警戒を実施し、住民の安全確保に努めた。

第10節　その他の救援・救護

1. 世帯更生資金等の貸付

11月21日夕刻、ほとんどの大島町民は、この噴火がよもや「全島避難」をもたらすとは考えていなかった。従って銀行、信用金庫等からの預金引出しもできないまま、ほとんど着のみ着のまま、避難のための船に飛び乗るという状況であった。

このため、避難先の都内に落ち着いても当座の生活資金に困ることとなった。

福祉局及び東京都社会福祉協議会は、大島社会福祉協議会をはじめ関係各区市町村社会福祉協議会と協力して、災害援護資金等当座の資金貸付を行った。避難中の特別貸付は1,664件、1億6,520万円に達し、帰島後の特別貸付も628件、6,865万円に及んだ。

貸金貸付の概要は第2部第13章「生活援助のための諸制度の運用」第1節「福祉資金等の貸付」の項参照のこと。

2. 特設公衆電話等の設置

全島民の東京・伊東方面への島外避難にあわせ、避難者にご利用頂くための特設公衆電話を、噴火当日の真夜中から23日にかけ、静岡県と、東京23区内の68避難所に490台設置した。

この電話は避難者のご家族や、知人との連絡用に設置したもので、東京都災害対策本部と連絡をしながら設置した。

またこの特設公衆電話は、避難者から大変な好評を得、その利用回数は11月22日から12月19日までの28日間に約28万回（推定値）に達した。

なおこの設置場所、電話機台数は次表の通りである。

親戚に避難の様子を　（港区スポーツセンター61.11.22）

表2-5-10-1　特設公衆電話設置台数

設置場所	設置箇所数	設置台数
竹芝・晴海・日の出桟橋及び都内小学校等	47カ所	425台
稲取地区内の小学校	7カ所	17台
熱海地区内の小学校	4カ所	15台
下田地区内の小学校	2カ所	7台
伊東地区内の小学校	8カ所	26台
合計	68カ所	490台

3. 無料入浴券等の配布

生活文化局は災害時の受け持ちである食糧の確保を第一に関係部あるいは関係機関とも連絡を密にし、非常時に備えていたが、昭和61年11月23日（日）福祉局より大島から避難した住民が都内の公共施設や小中学校等にいるため、入浴の設備がほとんどないので、各避難所近くの浴場を利用したいという話を持ちこまれた。

早速担当部へ連絡をとり、準備にとりかかった。

まず第一に都内の各避難所ごとに何人避難しているかを災対部、福祉局から最新情報をとるが入浴券の大人券、中人券、小人券にみあった各避難所ごとの大人、中人、小人の内訳は不可能ということで各避難所ごとの人数から見込みで割り出した。

これと同時に島民１万人分の入浴券が確保できるかどうか、浴場組合に連絡した結果、とりあえず一人１回分位確保できる見込みとなった。しかし、その後の避難期間等が何日位になるのか見当もつかないので、できる限り入浴券を集める方向で浴場組合を通じて各都内の浴場で手持ちにしている入浴券を集めることとした。

入浴券もなんとか１回分位集まったので、各避難所ごとの人数を災対部、福祉局より入手し、配布するにあたって各避難所近くの浴場を何カ所か地図に印をつけ、住所、電話番号を記入した。また各浴場にはそれぞれの休業日があるので浴場一軒一軒に電話し休業日を聞き出し記入した。

避難所ごとに必要枚数の入浴券及び先に作成した地図等を袋詰めし、第一回分として、千代田、中央、港、江東、新宿、文京の各区内避難所分を23日の16時30分福祉局へ渡した。

その日以降、各避難所ごとの人数や避難所の変更も出てきたので、各関係機関とも連絡をとり、昭和61年12月16日まで都分27,166枚を配付した。また、区配付分19,507枚をあわせると、使用入浴券数は46,673枚となった。

都及び区の入浴券の配布一覧は、表2-5-10-2のとおり。

4. シルバーパスの交付

11月25日江戸川区いこいの家に避難している、あるお年寄りから老人福祉部に「シルバーパスを交付してもらえないだろうか。」という、電話が入った。

シルバーパスとは、高齢者の社会参加を促進するために、70歳以上の方を対象として交付され、都内の民営バス及び都営交通機関が利用できるパスである。緊急の避難のため、ほとんどの方がパスを持参しなかったらしく、上記のような要望が何件か都に寄せられた。

避難生活の長期化が予想され、避難先の地域の老人福祉センターへ通うなど、社会参加を希望する方も増加すると考えられたことから、臨時的な処置として、避難先を住所地とみなし、シルバーパスを交付することとなった。

①交付の対象者は、伊豆大島噴火に伴い、島しょ部以外の東京都区域内に避難している、昭和61年12月１日現在で70歳以上の大島町民のうち、交付申請の意思を持つ者、とした。

表2-5-10-2　伊豆大島噴火災害避難所設置に伴う入浴券（料）一覧表

		区支出分		都出分（生活文化局）		計	
千代田	大人	1,691枚	439,660円	898枚	233,480円	2,589枚	673,140円
	中人	76	9,120	136	16,320	212	25,440
	小人	118	7,080	222	13,320	340	20,400
	計	1,885	455,860	1,256	263,120	3,141	718,900
中央※	大人	2,366	615,160	4,842	1,258,920	7,208	1,874,080
	中人		無料		無料		
	小人		無料		無料		
	計	2,366	615,160	4,842	1,258,920	7,208	1,874,080
港	大人	10,747	2,794,220	3,650	949,000	14,397	3,743,220
	中人	1,578	189,360	715	85,800	2,293	275,160
	小人	466	27,960	324	19,440	790	47,400
	計	12,791	3,011,540	4,689	1,054,240	17,480	4,065,780
新宿	大人			4,426	1,150,760	4,426	1,150,760
	中人			545	65,400	545	65,400
	小人			371	22,260	371	22,260
	計			5,342	1,238,420	5,342	1,238,420
文京	大人	1,267	329,420	984	255,840	2,251	585,260
	中人	290	34,800	126	15,120	416	49,920
	小人	109	6,540	98	5,880	207	12,420
	計	1,666	370,760	1,208	276,840	2,874	647,600
江東	大人			4,522	1,175,720	4,522	1,175,720
	中人			504	60,480	504	60,480
	小人			450	27,000	450	27,000
	計			5,476	1,263,200	5,476	1,263,200
品川	大人			1,280	332,800	1,280	332,800
	中人			240	28,800	240	28,800
	小人			178	10,680	178	10,680
	計			1,698	372,280	1,698	372,280
大田	大人	690	179,400	1,200	312,000	1,890	491,400
	中人	40	4,800	26	3,120	66	7,920
	小人	69	4,140	85	5,100	154	9,240
	計	799	188,340	1,311	320,220	2,110	508,560
北	大人			1,260	327,600	1,260	327,600
	中人			48	5,760	48	5,760
	小人			36	2,160	36	2,160
	計			1,344	335,520	1,344	335,520
江戸川	大人						
	中人						
	小人						
	計						
合計	大人	16,761	4,357,860	23,062	5,996,120	39,823	10,353,980
	中人	1,984	238,080	2,340	280,800	4,324	518,880
	小人	762	45,720	1,764	105,804	2,526	151,560
	計	19,507	4,641,660	27,166	6,382,760	46,673	11,024,420

単価　大人260円、中人120円、小人60円

※中央区……@５円×2,366枚＝11,830円を区より手数料として支出している。

②パスの種類は、現在都内居住者が利用している男女別のパスを使用することとした。

③パスの有効期限については、パスに印刷されている有効期間は昭和62年９月30日となっているが、これに関わらず、避難指示が解除される日までとした。

このことについては、パスの裏面に下記のように朱で押印して、利用される方の注意を促した。

1. このパスの有効期間は、伊豆大島噴火に伴う避難指示が解除された日までとする。
2. このパスの有効期間がすぎた時、所有者は責任をもってこのパスをすみやかに東京都に返還するものとする。

そして、11月29日(土)、各避難所に老人福祉部職員が直接出向いて、シルバーパスの交付を行った。交付にあたっては、本人の意思を確認し、受領印（ない場合はサイン）を徴した。又、大島町民であることは、大島町職員の立会いにより確認した。各避難所以外で都内に寄留している方については、本庁老人福祉部計画課に交付窓口を開設した。11月30日以降は、本庁窓口での交付を原則としたが、各避難所で29日交付漏れとなった方については、連絡職員等により出張交付も行った。

こういった交付方法についてのPR方法は、①各避難所寄留者については、各避難施設にポスターを掲示し、広報した。②各避難所以外の都内寄留者については、11月29日主要紙の朝刊にシルバーパス臨時交付の記事が掲載され、これによって周知された。さらにNHKの朝のニュースでも放送された。③各区市町村については、関係部課長会議を通じ、今回の取扱いについての周知を図った。

こうして、12月９日までの間に、計347枚のシルバーパスを交付した。その内訳は、下表のとおりである。

別表　シルバーパスの交付数

区　　名	交付枚数
千代田	19
中央	38
港	129
江東	48
新宿	35
文京	23
品川	39
江戸川	0
北	9
本庁窓口 *	7
計	347

＊本庁窓口内訳

江戸川	2
品川	3
中野	2

臨時交付されたパスは、老人福祉センター・医療機関・買物等へ通うのに利用されたものと推測され、交付を受けた方からも好評を得ていた。

12月も中旬に入り、噴火の鎮静化に伴って、帰島が間近に予定されたため、今度はパスの回収の準備が必要となった。12月17日、18日、19日の3日間、避難所連絡職員が、各避難場所にシルバーパス回収のPRのためポスターを貼付し、19日以降回収する旨の徹底を図った。このポスターをみて、「この際パスを返還しよう。」と申し出た方もあったため、この分については連絡職員が回収した。

そして、12月19日以降、帰島の際、各避難所において連絡職員が回収を行った。12月19日以前に既に帰島している者もあり、又、帰島時の慌しい状況のため回収できなかった分もあったので、未回収分については、町役場の方から積極的に返還を呼びかけてもらうこととした。

昭和62年4月、町役場での回収は概ね完了したとして、本庁に回収済パスを送付してもらい、パスの交付から回収に到る一連の業務は終了した。

5. ごみ・清掃対策

清掃局は、大島噴火災害に対処するため、東京都災害対策本部の設置と同時に、災害対策にかかる職員配備態勢を指令した。また局内情報連絡体制を整備し、本部からの指令に即応できる態勢をとった。

清掃局の災害時における基本的な活動内容としては、被災地域から排出される大量の廃棄物、同じく大量に排出されるし尿を迅速に処理し、もって災害地の環境衛生の保全を図ることになっている。

今回の大島噴火災害にあたっての当局の具体的な災害対策活動は、大きく分けて、都内における避難所対策と、現地（大島）対策の二つに集約できる。

(1) 都内における避難所対策

昭和61年11月21日の全住民の島外避難決定に伴い、翌22日、都内4区(千代田、中央、港、江東各区）で避難住民の受け入れ施設、いわゆる避難所の設営が開始された。

そして、同日、第2回目の東京都災害対策本部会議が行われ、都内各避難所から排出されるごみやし尿の処理は、清掃局で対応することが確認された。

これに伴って、午後から早速、港区内にある港区スポーツセンター避難所のごみ収集を皮切りとして、前記4区内に設置された各避難所のごみ収集作業を開始することになった。

更に、11月23日以降も避難住民の都内受け入れが続き、最終的には都内10区、避難所の数は合計56カ所にのぼった。

ごみの収集作業は、避難所開設期間中、毎日実施され、11月22日から12月23日までの32日間のごみ収集量合計は471トンとなり、平均すると一日当たりの収集量は14.7トンで

あった。

清掃局では、この期間中通常の収集作業と並行して、避難所の収集作業を実施し、特別作業用として中型プレス車34台、大型ダンプ車１台、小型ダンプ車４台、新大型特殊車１台、新小型特殊車20台の合計60台を投入し作業にあたった。

また、し尿処理対策としては、江東区内のスポーツセンター避難所に仮設トイレを30基設置し、避難住民の利便に供した。

これら全局あげての対応により、避難所の衛生環境を良好に保持することができたのである。

(2) 現地（大島）対策

人々が快適な生活を営むうえで重要なものの一つにトイレがあるが、噴火が頻発し、住民の全てが避難してから約一カ月が経過した12月20日、清掃局では避難住民の帰島に備えて、清掃施設、特に各家庭の浄化槽の一斉点検調査のため、管理職以下４名の職員を派遣した。

一行は４日間にわたり、大島町全地区のモーター使用ばっき式浄化槽の調査点検作業を実施したが、この結果、404基の浄化槽のうち正常に作動しているものは211基で、残りの193基については何らかの不良が認められ、この対策として浄化促進や脱臭のための薬剤を投入するなど、応急処置を施した。

なお、地区別集計表については表2-5-10-3のとおりである。

全面帰島後のごみ処理については、町当局と協議の結果、大島町で対応することとなったが、災害復旧時の廃棄物処理対策用として、清掃局所有の大型ダンプ車（積載量８トン）を２台寄贈し、役立ててもらった。

表2-5-10-3　浄化槽調査集計表

月　日	地　区　名	点検基数	正常基数	不良基数（投薬基数）
12月20日	元町	109	63	46
21日	元町、岡田、泉津	106	48	58
22日	波浮、野増、北の山	121	66	55
23日	下ツ地、差木地	68	34	34
合　計		404	211	193
構　成　比		100%	52%	48%

第６章　10特別区の救援・救護活動

第１節　千代田区の救援・救護活動

１．職員の動員態勢

(1)　11月21日（金）22時20分
　　防災課職員招集　９名

(2)　同日22時30分
　　臨時非常配備態勢職員招集　47名

(3)　土木部職員招集　12名
　　その他の職員の応援により計92名参集

(4)　11月22日（土）午前１時10分
　　区内避難所６カ所開設のため各班に分かれて準備を始める。

(5)　11月22日（土）午前３時
　　受入れ準備完了

(6)　避難所６カ所のうち４カ所受入れ
　　（麹町中学校、九段中学校、一橋中学校、総合体育館）

２．避難所の設置

11月21日（金）夜、職員の臨時非常配備態勢により約80名の職員の参集を得て、５中学校及び総合体育館（図2-6-1-1～2）に避難所を開設した。各避難所はスムースに準備が進み約２時間30分で完了した。11月22日（土）午前３時であった。

当初、本庁防災課に受入対策本部を設け、各避難所の運営にあたってきたが、防災課のスペースが狭いため、庁舎管理を担当する経理課の助力を得て、本庁６階605会議室に受入対策本部を移動し、避難所の運営にあたった。

避難所の運営については、各部割当の職員を動員配置し、それぞれ分担を決めて対応した。

更に本部会議により、居住環境の改善、情報連絡態勢の確立、教育条件の整備等のため、３中学校の大島町民を総合体育館に移し、長期的対応に備えることにした。11月24日の夜、３中学校を廻り、学校体育館より環境条件のよい総合体育館に移動することの了承を得た。

翌11月25日午前中に麹町中学校、九段中学校、一橋中学校から大島町民はバス、荷物はトラックでそれぞれ移動した。

なお避難所では、ゴザの上に１人当り毛布３枚であったが、これとは別に都がリースで

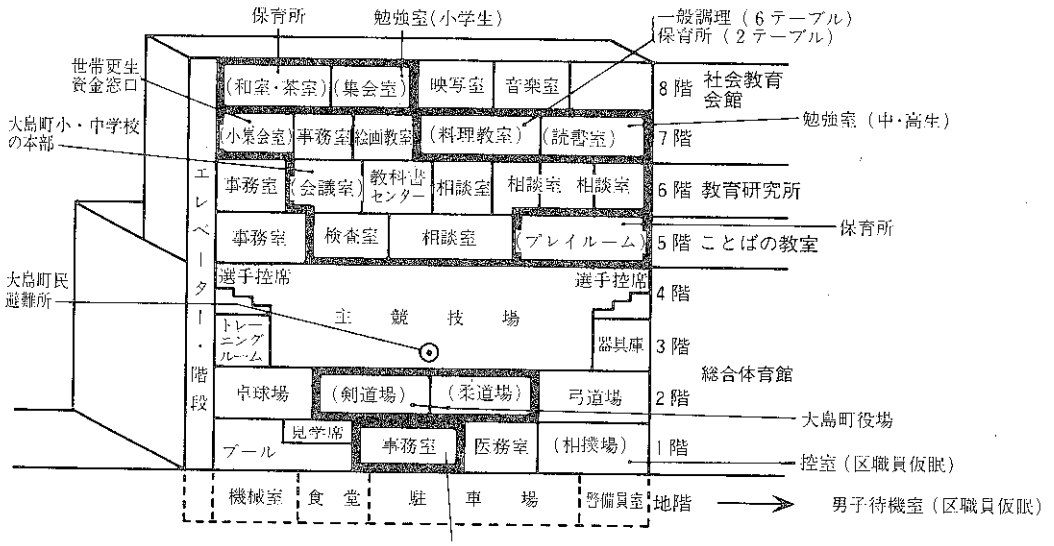

図2-6-1-1　千代田区立総合体育館配置図（全体図）

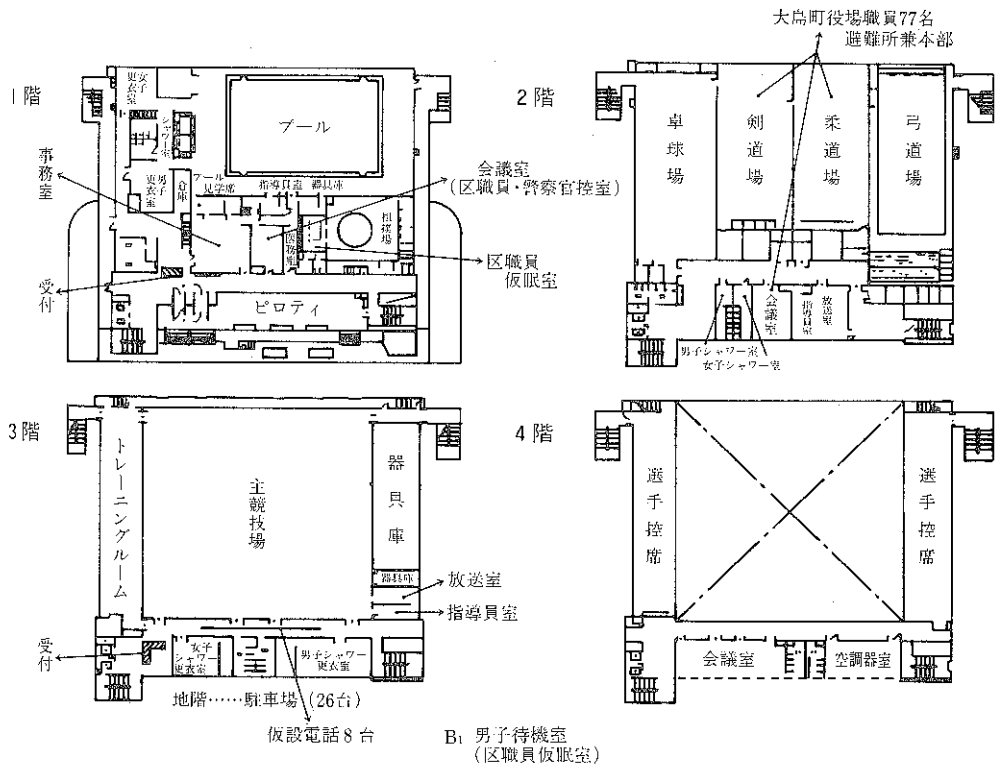

図2-6-1-2　千代田区職員配置図（総合体育館　各階案内図）

布団を用意した。

洗面所及びトイレ等については既設施設で可能であったので簡易トイレは使用しなかった。

また洗濯・物干しについては、最初避難所の施設（学校等）のものを借りていたが、各中学校の避難所を総合体育館に統合した後、松下電器より寄贈された10台の洗濯機（乾燥機付）を地下駐車場に設置し、大島町民に利用してもらうとともに、物干し場については総合体育館の観覧席に綱を張り、いつでも干せるようにし、洗剤及び洗濯バサミ等も用意した。

入浴については、当初避難所が中学校のため無料入浴券を発行し、区内近所の公衆浴場の利用に供した。また統合後も同様にすると共に、総合体育館では既設のシャワーを活用した。

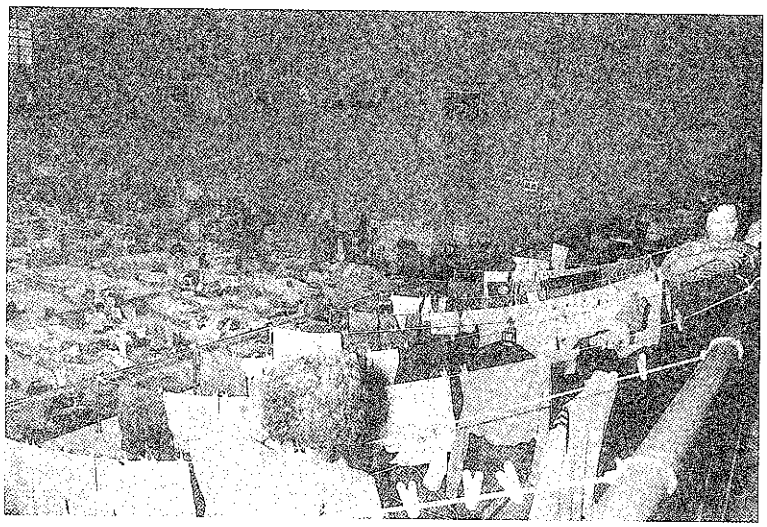

これも生活の知恵。（61.11.28　千代田区総合体育館）

なお、大島町民受入れに伴い、区立総合体育館で従事する職員に対し、表2-6-1-1のとおりの「事務処理要領」を定めた。

表2-6-1-1　「総合体育館大島町民受入避難所で従事する職員の事務処理要領」

1．　チーフ、サブチーフは従事職員全体をよく掌握し、それぞれの持ち場での役割を指示して下さい。

2．　職員配置の基本型

(1)　1階事務所に詰め、総合体育館事務所及び本部（区役所6階605号室）との連絡にあたる者

(2)　3階エレベータ前のフロアにある避難住民受付場所で面会者の呼び出し等

にあたる者

(3) 3階主競技場内奥にある区職員待機所（指導員室）に詰め、1階事務所にかかってくる電話の取継ぎと、総合体育館に詰めている医師、保健婦と連絡し、病人の対応にあたる者

（注） 3階仮設電話の対応は大島町民の方が一日対応することになりましたので、区職員の対応は必要ありません。

3. 職員参集時間は、昼の部午前8時30分、夜の部午後5時30分に現地集合ですが、区本部（605）に立ち寄ってから、まとまって行きます。

総合体育館に登庁前出勤する人は、事前に本部に連絡して下さい。

ただし、チーフ、サブチーフは総合体育館に出向く前に必ず本部（605）に立ち寄って事務連絡を受けて下さい。

4. 総合体育館での従事時間中は、男女とも避難住民と区別するため、防災服を着用するので、無い人は事前に本部から貸与を受けて下さい。

5. 総合体育館でのマスコミ取材対応のため、昼間は広報課職員が配置されているので、連携協力して下さい。

※表2-6-1-2「報道機関の取材に対する対応」参照。

6. 別紙事務従事者名簿を参考にして、チーフはあらかじめ、各階に従事する者を決めておいて下さい。

7. 食事は東京都から支給します。職員分も含んでいますので確保してから渡して下さい。

配布は大島町役場職員と連携をとって下さい。

8. 病人が出たら、配置されている医師または保健婦の人に連絡し医療相談を受けさせて下さい。治療を要すると判断が下されたら、119番に連絡し、救急車で医療機関に移送して下さい。この際に職員が付き添い、タクシー券を携行し、一緒に戻って下さい。

9. 金銭、物品の寄付の申し出があった場合、大島町役場の人に直ちに渡すよう、案内してください(総合体育館2階に役場の担当者が常駐)。ただし、その申し出は、現場に届けることが条件であることを告げて下さい。

10. 避難住民の異動（来所後在留・他所へ転出）があった場合は直ちに本部まで連絡して下さい。この際、特に転出する人には具体的な行き先の位置、電話番号を必ず聞いて下さい。

11. 避難所日誌は、昼当番、夜当番がそれぞれ作成し、月日、昼夜の部別、チーフ、サーブチーフ氏名、従事者氏名、従事時間内に発生した事柄を項目別、具体的に記入して下さい。特に本部への要望、本部からの指示や得た情報、次の当番者への引き継ぎ事項は、必ず記入して下さい。この避難所日誌は今後の対

策上の資料となりますので夜勤のチーフの方は事務連絡に戻る時、日勤の分を合せて、コピーを各一部ずつ本部に提出して下さい。

12. 連絡帳は避難所で起った出来事を全て書き留めておくので、後の従事者に残す情報源にします。各種記録は、なんでも書いて下さい。夜間のチーフの方は、コピーを一部ずつ本部に提出して下さい。

13. ゴミは清掃局で処理します(連絡先：平日は神田清掃事務所、電話251-0566。休日は清掃局、電話212-6885です)。

14. 避難住民に関する都連絡先は福祉局庶務課（212-5863）福祉局保護課（212-5864）です。

15. ボランティアの応援については、町役場と相談のうえ、支障がないと思う範囲で受け入れて下さい。

16. 避難住民が誤まった情報を伝達し合う場合があります。突飛な質問やうわさを聞いたら直ちに本部に連絡を下さい。

17. 入浴券は、区及び都の無料入浴券を配布しておりますので、公衆浴場が利用できます。

18. 老人ホームに入所希望な方、痴呆性老人で緊急保護が必要な人は、千代田区役所福祉部高齢者福祉課にご相談ください。　264-0151　内線345

19. 消燈時間は午後10時、点灯時間は午前6時30です。この間の電話の取継ぎや医療行為は、緊急を除き実施しません。

20. 夜勤者の仮眠時間は午後10：30～午前2：30、午前2：30～午前6：30の2交代を基本として対応して下さい。

21. 避難住民に対する生活用品の調達は、毎朝9時30分までに、防災課まで連絡願います（原則として午後配布)。

（注）　チーフは、警察官、大島町役場、医師、保健婦、各位にあいさつして下さい。

表2-6-1-2 「報道機関の取材に対する対応」

1. 取材対象者を誰にするかは、町役場に決めてもらうこと。
2. 総合体育館の全体を写す風景は撮影しないこと。
   病人や体の具合の悪い方もいるので、プライバシーを侵害しないよう。
3. その他
   大島町民の方々は、精神的に大変疲れている。長時間にわたる取材やプライバシーを侵害するような取材は厳につつしむと共に、次のような取材はお断り

する。

(1) 就寝後及び早朝（22：00～06：30頃）の取材

(2) 食事中や着替え中の取材

(3) くつろいでいる時の取材

※ 区本部（605会議室）

・直通 230-2425

・内線 225、543、307

・仮設 239-4965、4971～2、4983～4

3. 食品の給与

最初、大島町民の到着に備えて、各避難所に乾パン、缶詰等を用意し配付した。町民の皆さんは疲れていることもあり米食が欲しいということで、都が一括して弁当を調達し、各避難所に支給した。

一部では大変遅れて苦情が出たこともあった。また温かいご飯が欲しい、味噌汁が欲しいとの要望もあり、それらは食品のみ購入し、自分達でつくることにした。湯茶等についても当番制をとり料理教室で沸かすなど、自主的に運営した。

また、不足の食品については区で調達し、要望に応じた。何といっても当区には、町役場の職員が総合体育館の2階剣道場及び柔道場に避難していたため、3階の避難住民に対しては受入対策本部の意向がよく伝えられ、非常に助かった。特に弁当の配布等については円滑に行われ、食べ残された弁当については、食中毒防止のため、食後2時間以内に回収をし、まとめて処分した。

また、当区が支給した食品類等は下記のとおりである。

(1) 食　　品

弁当、パン、乾パン、缶詰、粉乳、牛乳、果物、即席ラーメン、おやつ、お茶、ジュース、乳酸飲料、インスタントみそ汁、野菜、手作りそうざい（料理教室でみそ汁を作る）、その他調味料類

(2) 食 器 類

紙・ポリコップ、割ばし、ようじ、なべ、ポット、やかん、運搬用台車等

4. 被服・寝具等生活必需品

生活必需品は、ほとんどの避難民が着のみ着のままで避難してきたため、肌着等衣類関係及び日用雑貨品類も多種類にわたって支給した。支給基準は一応「日常生活に欠くことのできなもの」というだけであって、具体的には、常識的判断にまかせた。また避難住民は自由な家庭生活から一転して避難所生活となったためか、各種要望がでて、忙しく対応

した。

なお、主な支給品は下記のとおりである。

(1) 日用品

タオル、日用品セット、シャンプー、歯ブラシ、ヘアーブラシ、ビニール袋、ちり紙、紙袋、石けん、ひげそり、くし

(2) 洗濯用品

洗濯機（乾燥機付)、洗濯ロープ、洗濯バサミ、粉石けん

(3) 衣類等

肌着、運動着、スポーツウェア、学生服、コート（中学生)、帽子、運動靴

(4) 寝具

ゴザ、毛布等

(5) 医薬品・衛生用品

医薬品、生理用品、紙おむつ、哺乳びん等

(6) 学用品・その他

文房具、教科書、カバン、加湿器、カイロ、テレビ、懐中電灯(大•小)、消火器、時計、温湿度計、ゴザ、入浴券、カサ、千代田区地図、事務用品、乾電池等

5. 医療救護

(1) 活動態勢

11月22日より住民268名、町役場職員77名（12月16日現在）を千代田区立総合体育館1カ所に集め、住民が良く見える場所に医療相談所を開設した。

医療関係者の出動状況は表2-6-1-3のとおりである。医薬品は都衛生局、薬剤師会などより配付された。内容は、かぜ薬、鎮痛剤、消化剤、外用の薬品など家庭用の救急薬品が主であった。しかし受診数が多く途中で必要に応じ追加購入した。

本格的な治療は地域医療機関に依頼したが、実際には時間外のため受診が困難な場合もあり、医師会医師持参の抗生物質や精神安定剤等も時に応じて使用した。また医療相談所に医師が不在で保健婦のみが相談に応じた場合には、その判断で応急薬品程度は投与した。

(2) 受診者の状況

受診者の状況は、表2-6-1-4、表2-6-1-5、図2-6-1-3のとおりで、住民345名のうち受診のものは249名(住民の72.2%)で、1回のみ80名(32.1%)、2～9回150 名(60.3%)、10回以上が19名（7.6%）であった。10回以上は、ほとんどが成人病であった。

時期が11月下旬でかぜの流行期に入っていたため、かぜによる症状で受診したものは71.4%を占めた。さらに避難生活後半では、環境の問題やストレスなどによる胃腸症状、不眠が増加し、伝染病としては水痘が5名発生した。

表2-6-1-3　医療関係者の出動状況

出勤者内訳	延人数	期間(31日間)	備　　考
千代田区			はじめの10日間は、19時から08時まで。また昼間も
医師会医師	28	ほぼ全期間	見回りに来所、以後は19時から21時まで１人ずつ
保健所医師	32	ほぼ全期間	主として午後から夜にかけて毎日数時間１人ずつ
麹町保健婦	45	全期間	07：30～19：30必要に応じて21：00ころまで
神田保健婦	23	全期間	麹町は１人が半日ずつ、神田は１日通しで出勤
台東区保健婦	7	12月８日～14日	両保健所が交代で応援、この間千代田区の保健婦は
中野区保健婦	7		減
衛生局保健婦	16	12月１日～９日	毎日10：00～16：00まで出勤、島民の間を巡回相談、指導
大島医師	1	11月26日	受持患者の診察、指導
大島保健婦	1	12月16日	島民の観察、指導

表2-6-1-4
年齢別対象数と受診数

年齢別	対象数	受診数
総　数	345	249
乳　児	3	3
幼　児	12	15
児　童	33	21
生　徒	21	19
～49歳	173	101
50～64歳	65	54
65～	32	33
形齢不明	6	3

住民の転入が多く、一部受診数が対象数を上回る

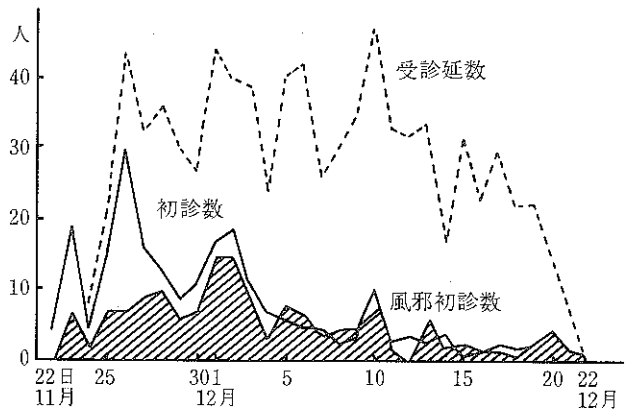

図2-6-1-3　日別受診数

表2-6-1-5　年齢、病名別受診数（延人数）

年齢階級	かぜ症状	消化器	成人病	外科皮膚	耳鼻目歯	その他主なもの
総　数	178	50	60	55	28	20
(%)	(71.4)	(20.0)	(24.1)	(22.1)	(11.2)	(8.0)
乳　児	3	1	—	2	1	1
幼　児	13	2	—	9	2	1　水痘
児　童	16	5	—	2	3	3　水痘
生　徒	16	5	—	6	2	—
～49歳	74	20	20	19	11	10　水痘、妊娠、中絶
50～64歳	36	9	22	11	4	4　帯状胞疹
65～	19	8	18	5	5	—
不　明	1	—	—	1	—	1
医療機関	44	13	28	20	14	5
入　院	4	2	2	0	0	5

また医療機関の受診状況では、入院したものは13名、通院したものは92名、その他医療相談所の医師対応が109名、保健婦のみは５名であった。

(3) 結　論

地元医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力が積極的であった事、また非常事態に対し関係職員が全面的に応援しようとの機運が運営をスムーズにした。さらに個人記録の大切さを重視し、早期に個人カルテを作成し、日報、受診連絡票、引継ぎノートを活用することで救護活動を継続的かつ円滑に行うことができたと思われる。

6. 応急教育活動

(1) 大島町、小・中学生の就学に関する対応

ア．就　　学

三原山の噴火に伴い避難している大島町児童・生徒の就学継続を図るため、緊急の就学措置を講じた。

イ．対象児童・生徒数（確定人員）

小学生　34人、中学生　21人

ウ．就学措置校

小学校　千代田区立神田小学校（千代田区神田司町2-16）

中学校　千代田区立一橋中学校（千代田区一ツ橋2-6-14）

エ．就学手続日程

(ア) 11月24日　避難先の麹町中学校、九段中学校及び一橋中学校で就学に関する事前説明を実施した。

(イ) 11月25日　就学説明及び手続について、避難先の区立総合体育館で実施した。

(ウ) 11月27日　就学日とした。

オ．就学に伴う学用品等の支給

(ア) 教科書の支給

(イ) 通学用品、学用品の支給

(ウ) 学校給食の実施

(2) 大島町立小・中学校、児童・生徒の指導

ア．学習指導について

(ア) 在籍校ごとに学習内容や学習進度が異なっているため、学習不適応が生じないよう配慮すること。

(イ) 大島町立学校の教師と十分連絡をとり、必要な情報を得ながら、児童・生徒の個性、特性、配慮事項等について理解し、学習指導を進めることが必要である。

(ウ) 自宅で学習できない状況にあるので、家庭学習については、学校で宿題等ができる場を与えるなど十分な配慮が必要である。

(エ) 期末試験、単元テスト等についても十分な配慮が必要である。

イ．生活指導について

(ア) 生活習慣の違いから学校不適応が生じないよう特段の配慮が必要である（返事、態度、言葉遣い、動作等）。

(イ) 不自由な生活をしている状況を十分配慮して、学校生活に対する不安感を取り除くなど、きめ細かい指導が必要である。

(ウ) 学用品や服装等で無用な不安感を持たせない様、配慮する。

(エ) 遊び場や遊びの指導について、町立学校の教師の協力を得ながら指導する（繁華街、ゲームセンター等）。

(オ) 登下校路の確認や安全な登下校ができるよう集団登校等の指導を行う。

(カ) 受け入れ校の児童・生徒に緊急避難の状況を説明し、協力するよう指導する。

(キ) 受け入れた児童・生徒を平等に扱うよう注意する。

(3) 教科書・学用品等の支給、給食の実施

千代田区に避難した大島町児童・生徒に対して、11月27日から帰島の日までの間に教科書及び学用品等を次のとおり支給した。

◎ 教 科 書

（神田小学校）

学　年	1	2	3	4	5	6	合計
人　数	2	9	3	10	6	4	34
冊　数	12	63	21	80	54	36	266

（一橋中学校）

学　年	1	2	3	合計
人　数	8	8	5	21
冊　数	112	136	65	313

◎ 学 用 品 等

（神田小学校）

品　名	数　量	品　名	数　量	品　名	数　量
鉛　筆	170本	消しゴム	34個	書道用具	10個
楽　器	23個	筆　入　れ	34個	なわとび	34本
下　敷	34枚	定　規	34個	運動着一式	34人分
クレヨン	23箱	ファイル	34冊	そ　の　他	238個

※ その他にはノート、鉛筆削り器、参考書、ハンカチ、防災ずきん、テストドリル、水筒がある。

（一橋中学校）

品　名	数　量	品　名	数　量	品　名	数量
鉛　筆	105本	筆　入　れ	21個	消　し　ゴ　ム	21個
ボールペン	42本	下　敷	21枚	ノートセット	21セット
運動着一式	21人分	ワークー式	21人分		

◎　学校給食

神田小学校　34人　延556食

一橋中学校　21人　延336食

7.　入浴場所の確保

千代田区では、11月22日から伊豆大島町民及び町役場職員345名を区内４カ所に分散し、受け入れを行ったが、避難者の保健衛生の確保、健康の維持を図るため、避難場所近くの公衆浴場の協力を得て、11月23日（日）から公衆浴場を無料利用してもらうこととし、入浴用品についても無償貸与することとした。

しかし、千代田区内においては、都心の特殊事情から、入浴者の少ない日曜日を休みとしている公衆浴場が多いため、緊急措置として11月23日の日曜日については、区立の高齢者センターを開館し、利用してもらうこととした。

また、浴場が離れた場所にある麹町中学校の避難者に対しては、麹町会館（地方職員共済組合）の協力を得て、会館内の浴場を無料で開放していただいた。

11月25日からは、区内に分散していた避難場所を総合体育館一カ所に統合したが、幸いなことに、総合体育館の近くに公衆浴場があったため、多数の利用があった。

8.　その他の救援・救護

(1)　世帯更生資金等の貸与

大島町民に対する生活安定のための特別貸付であって、５万円、10万円の２種類で

ア．受付開始

昭和61年11月26日

イ．受付時間

10時～12時及び13時～15時

ウ．資金交付

受付日の翌日10時～14時

エ．受付場所

７階小集会室（総合体育館）

なお、12月３日から受付時間が13時30分から15時までと短縮された。

また、これについては都福祉局により実施されたので、利用状況等内容については別

項を参照のこと。

(2) 無料特別公衆電話等設置

麹町中学校、(221) 3531～3540 (10本)
九段中学校、(221) 3511～3519 (9 本)
一橋中学校、(221) 3521～3530 (10本)
今川中学校、(257) 0720～0724 (5 本)
練成中学校、(837) 1201～1210 (10本)
総合体育館3F、(257) 1121～1125 (5 本)、(257) 0695～0697 (3 本)、
2F、(257) 0690～0694 (5 本)
本部 (区役所防災課)、(239) 4965、4971～4972、4983～4984 (計 5 本)

11月25日、大島町民を総合体育館に統合のため総合体育館に増設すると共に、教育研究所に大島の教職員室が設置されたため、こちらにも仮設電話が増設された。

なお、これらの仮設電話の応対について、当初は職員が行っていたが、統合後町役場との打合せにより、大島町民が対応した。

また呼出しについては、すべて場内放送にて行った。

(3) シルバーパス等の配付

これは都福祉局により実施されたので別項を参照されたいが、住民の皆さんに喜ばれた。

(4) ごみ・清掃対策

福祉局を通じて、都清掃局及び神田清掃事務所等の協力体制により毎日時間を決めて、ごみ等廃棄物の回収を依頼した。なお避難所内については、大島町民の協力を受け、毎日清潔な避難所として運営できた。

また、当区契約の清掃委託会社からも多大な協力を受けた。毛布、ふとん等を使用したため、ほこりが多く、健康上からも気配りをした。

第2節　中央区の救援・救護活動

1. 中央区の活動態勢

(1) 本部設置状況及び要員の確保

12月21日、22時10分に東京都災害対策本部より中央区に対し、大島町民3,000人の受入要請があり、直ちに警戒勤務者と居合わせた防災計画担当主幹等が区長を始め関係職員に緊急連絡を行うとともに、庁舎内にて残業中の職員を参集させ、情報収集と本部設置準備を始めた。

22時25分には区臨時非常配備職員 (区内在住及び区境より2 km 以内在住職員) への参集を指示した。

ア．本部設置

12月22日、０時00分「中央区大島町避難者受入対策本部」を区役所３階庁議室に設置するとともに、区立小中学校21校を避難所として、その受入れ準備にはいった。

イ．初動態勢

臨時非常配備職員を招集すると共に残業していた職員を参集させ、情報収集及び避難所の受入準備、並びに資材（毛布等）の搬出入の役割分担に振り分け、避難所の開設準備をした。

ウ．避難所の開設準備

避難所を区立小中学校の講堂（体育館）とし、学校に備蓄されているゴザと毛布を敷いた。また不足分については、晴海等の備蓄倉庫から搬入し、受入に万全を図った。

なお、東京都福祉局から搬入された布団等をも含め、これらの設営及び22日早朝の大島町民の受け入れ準備を、各避難所とも２～３名の区の職員が真夜中から午後５時過ぎまで不眠不休で行った。

エ．避難所の運営

避難所開設当日（12月21日～22日）は、参集した臨時非常職員を区立学校21校に配属し、避難所設営と住民の受入準備を行い、それ以後については、各所属から職員の従事者名簿を提出させて避難所運営にあたった。

なお12月27日には、区立小中学校の授業を正常課程にもどすため、避難所を区立築地社会教育会館と区立総合体育館の２箇所に統合すべく、大島町民を移動させるとともに、避難所設置の長期化に備えた。

オ．職員の動員状況

(ｱ) 初動態勢（11月21日）　　120名

(ｲ) 避難所運営

区立小中学校（21校・11月22日～27日）1,932名

区立築地社会教育会館・区立総合体育館（11月27日～12月22日）3,099名

従事職員　　計　5,151名

(2) 本部会議開催と審議事項

ア．本部会議については、東京都災害対策本部からの「大島住民の避難者受け入れ要請」時に開催したほか、必要に応じて随時開催した。

イ．主たる審議事項

(ｱ) 避難者当初受け入れ施設の決定

(ｲ) 職員の動員

(ｳ) 12月27日の学校避難所の撤収と区立築地社会教育会館・総合体育館への移動

(ｴ) 食料（弁当）の区独自調達（11月23日～11月30日まで実施）

(3) 本部要員の活動状況

ア．初期活動

11月21日

情報収集・伝達活動を行うとともに区の防災備蓄倉庫から乾パン、毛布等（3,000人分）の救助物資の搬送及び避難所開設準備を行った。

11月22日

04時48分、さるびあ丸乗船の避難者1,545人を18の区立小学校に受け入れ、食事・毛布等を支給し、避難所運営業務を開始した。

また、避難者名簿の作成作業、外部からの問合せに対する対応、マスコミ対応等を行った。

11月23日

避難者の入退所の把握につとめるとともに、この日から避難者の食事を区の独自調達に切り替えた。

これは、避難所が21箇所にわかれており、食事の配送の遅れを解消するとともに、避難者に温かいスープや変化のある食事の給与をするためのもので、本部物資調達班があたった（11月30日まで実施）。

イ．避難所運営

11月22日から11月27日朝までは21校の学校において、11月27日には区立築地社会教育会館・総合体育館へ移動、それ以降12月22日の帰島までの間は前記2施設を避難所とした。

運営体制は、午前9時から午後5時までと午後5時から午前9時までの2交替制で、当該施設に本来勤務する職員についても交替制で施設の維持管理等にあたった。

2. 避難所の設置

(1) 避難所の選定

当初、都知事からの受入れ要請が約3,000名だったため、中央区は臨時避難所として改築中の小学校1校を除く21の小・中学校の体育館・講堂を指定した。学校を指定した理由は、

ア．区施設で3,000名分を数時間内に準備できる場所が他にないこと。

イ．受入れ期間が未定であること。

等であり、21箇所への分散設置は学校の平常活動に支障ないようにするためであった。

中央区地域防災計画では、風水害時等の一時避難所として23箇所の小・中学校を指定するとともに、応急仮設住宅収容までの間の避難所としても準用している（長期収容40,650名分）。

(2) 避難所の統合

11月27日以降、学校の避難所19箇所（2箇所は避難者ゼロのため既に閉鎖）を閉鎖し、新たに2箇所避難所を開設したが、これは、

ア．受入れ区増のため、当初約3,000名の予定だったものが、11月22日現在の避難者が2,000名弱（1,939名）ですんだこと、また、親戚宅や他避難所への移動等によって避難者が減少する傾向にあり、避難所の縮小が想定されたこと(11月27日の移動時1,367名、帰島時931名)。

イ．避難者が親類・知人との同一収容を要望していたこと。

ウ．帰島時期のメドがたたず、避難の長期化が予想されたこと。

エ．厳冬期の長期避難生活には、学校設備では不十分であったこと。

オ．長期化する避難救護事務を円滑に行うためには、避難所縮小が必要であったこと。

等の理由によった。避難者には学校・町会等ボランティアとの暖かい絆ができていたため、「涙のお別れ」をした所が多かったが、避難所統合後は、畳の部屋で寝られるようになり、結果的には良かったと考えている。各施設別当初受入人員調は表2-6-2-1であり、統合後の人員は表2-6-2-2のとおりである。

表2-6-2-1　避難所施設別当初受入人員調

避難所名	当初受入予定人数	受入人数	避難所名	当初受入予定人数	受入人数	避難所名	当初受入予定人数	受入人数
城東小	100人	66人	常盤小	100人	98人	月一小	200人	146人
泰明小	100	64	十思小	100	78	月二小	150	66
京橋小	100	76	東華小	100	79	月三小	200	85
鈴砲州小	100	85	有馬小	150	86	豊海小	200	56
明石小	100	76	久松小	200	151	銀座中	300	203
京華小	100	79	阪本小	150	85	第三中	200	126
明正小	100	86	佃島小	100	83	第四中	200	65
						合計	3,050	1,939

※　11月23日、明正小は京華小へ、豊海小は月二小へ統合し施設を閉鎖した。

表2-6-2-2　避難所統合後の施設別人員調（昭和61年11月27日正午）

新たな臨時避難所名	収容人員	収容替えとなった学校名及び避難者数		
築地社会教育会館	527人	城東小　56人	鉄砲州小　48人	阪本小　41人
		泰明小　40	明石小　39	銀座中 160
		京橋小　81	京華小　62	―――
総合体育館	840人	常盤小　31人	久松小 133人	月三小　68人
		十思小　63	佃島小　71	第三中 145
		京華小　53	月一小　40	第四中　97
		有馬小　81	月二小　58	―――
合計	1,367人			

(3) 避難所運営要綱等の制定

当初の学校施設使用時期には、特に本部からの指示による避難所運営要綱等は設けなかった。これは各避難所ごとに状況が違うため、共通の運営基準作成が困難であったためと、各避難所の収容者数が少なく（50～100人程度が大半）特に運営基準等の必要性がなかったこと、また問題が生じても避難所内で解決が可能であったことによる。

各避難所では自発的に代表者が選定され、区からの指示・伝達事項及び避難者からの要望事項も代表者をとおして行われた。

避難所の管理運営基準は、２施設に移動後の11月27日に決定し、両施設の差違をなくし、円滑な運営を目的として設けたものである。基準自体は、従事職員に対する指示事項が主で、その内容の周知徹底については、避難所の代表者をとおして行うこととした。11月27日以降は、収容者の自主管理を主体としたこともあり、おおむね遵守された。（表2-6-2-3「伊豆大島噴火臨時避難所の管理運営について」参照）

表2-6-2-3　「伊豆大島噴火臨時避難所の管理運営について」

伊豆大島噴火による被災者を収容するための臨時避難所の管理運営については、おおむね下記のとおりとする。

記

1　入所者の取扱い

当初から入所していた住民以外は、原則として入所させないこと。

避難所への入所の申し出があったときは、必ず区対策本部の判断を求めること。

2　退所者の取扱い

在所者から退所の申し出があったときは、行き先を確認するとともに再度の入所はできない旨を申し渡し、退所させること。

3　在所者名簿の整備

在所者の氏名等は、備付けの名簿に登載してあるので、入退所者があったときは、加除修正し、正確性を確保すること。

区対策本部から毎日定時に在所者の人数の確認をするが、その際、その時点の現在数を報告するとともに、入退所者の氏名を報告できるようにしておくこと。

4　外出者の取扱い

在来者が長時間外出するときは、備付けの帳簿に行き先、帰所時刻及び昼食等の要否を記載させたうえ、外出させること。

5　在所者の生活の基本原則

在所者の生活は、原則として自己管理とする。

老人、子ども、病弱者等介護を要する者は、各部屋で介護人を定めるよう指導すること。

各部屋ごとに在所者の中から責任者を定め、伝達事項等は、責任者を通じ在所者に伝達すること。

6　病人の取扱い

在所者の中に病人が発生したときは、在所の保健婦に相談のうえ、最寄りの医療機関へ行かせること。

夜間の場合は、救急車を要請し、指定病院へ移送すること。

日曜日は、午前9時～午後10時の間は、休日診療機関へ行くよう指導すること。

7　火気の取扱い

火気の取扱いについては、十分注意するよう在所者に徹底すること。

喫煙は、喫煙所ですること。

暖房等のガスの使用は、午後10時までとすること。

ガスストーブを使用するときは、必ず換気用の窓を開放するようにすること。

8　消燈時間

消燈時間は、おおむね午後10時とするよう指導すること。

9　ボランティア活動の申し出の取扱い

各種団体等からボランティア活動の申し出があったときは、援助の内容と趣旨を聞きとり、区対策本部に連絡し、その指示に従うこと。

10　寄附等の申し出

金品の寄贈の申し出があったときは、申し出の趣旨と申し出人の住所、氏名等を確認のうえ、備付けの帳簿に記載すること。

金員については、翌日、区対策本部を経由し、厚生部福祉課へ引き継ぐこと。

物品については、一時保管し、早急に処分を要するものは、各部屋責任者に寄贈の要旨を説明し、在所者に配付すること。

11　その他

避難所の管理にあたって判断できない事項は、区対策本部に連絡し、その指示に従うこと。

避難所施設に係わる事項については、施設の管理責任者と協議のうえ、決定すること。

3.　食品の給与

区本部は11月22日の深夜、21避難所に災害対策用の乾パン・副食缶詰各3,000食及び粉乳

表2-6-2-4　食糧（弁当）配布状況表（都調達分）

月日 / 避難所	11月22日（土） 朝食	昼食	夜食	月日 / 避難所	11月22（土） 朝食	昼食	夜食
城東	66	65	61	久松	148	167	170
泰明	64	70	64	坂本	85	95	100
京橋	87	80	95	佃島	100	98	100
鉄砲州	85	90	100	月島第一	130	110	105
明石	85	80	95	月島第二	65	60	65
京華	82	80	100	月島第三	200	92	100
明正	86	——	——	豊海	56	66	——
常盤	96	92	110	銀座中	300	210	210
十思	100	85	90	第三中	200	130	126
東華	78	89	100	第四中	200	120	113
有馬	150	96	100	計	2,463	1,975	2,004

表2-6-2-5　食料（弁当）配付状況表（本部調達分）

月日 / 配送先	11月23日（日） 朝食	昼食	夕食	11月24日（月） 朝食	昼食	夕食	11月25日（火） 朝食	昼食	夕食	11月26日（水） 朝食	昼食	夕食	11月27日（木） 朝食	昼食	夕食
城東	51	51	80	80	80	60	60	70	70	70	70	70	70		
泰明	23	36	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
京橋	69	69	85	85	85	95	95	100	100	100	100	100	100		
鉄砲州	50	55	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70		
明石	50	50	65	65	65	65	65	60	60	60	60	60	60		
京華	60	60	75	75	75	75	75	80	80	80	80	80	80		
常盤	32	32	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40		
十思	57	57	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80		
東華	52	52	65	65	65	65	65	70	70	70	70	70	70		
有馬	76	84	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
久松	121	121	140	140	140	150	150	150	150	150	150	150	150		
坂本	50	50	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60		
佃島	65	70	85	85	85	95	95	95	95	95	95	95	95		
月島第一	49	49	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60		
月島第二	47	47	60	60	60	85	85	75	75	75	75	75	75		
月島第三	53	53	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80		
銀座中	189	189	200	200	200	160	190	190	190	190	190	190	190		
第三中	104	110	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140		
第四中	124	124	135	135	85	110	110	110	110	110	70	110	110		
本部	5	13	30	30	80	60	30	20	20	20	60	20	20		
計	1,327	1,372	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700		

300食を備蓄倉庫から搬送し、東京都の食事の支給体制が整うまでの補完をした。

都調達の弁当の支給は22日の朝食から開始されたが、第１日目の配送が大変遅れたため（３～４時間遅れ）23日から当分の間、中央区独自で調達することとし、30日まで続けた。

受入れ当初は避難者の収容人員の変動が大きいため、食事のたびに各避難所の過不足を調整する必要があった。（表2-6-2-4～７参照）

表2-6-2-6　食糧（弁当）配付状況表（本部調達分）

避難所 / 月日	築地社会教育会館			総合体育館			本部			計		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
11月27日(木)	—	640	600	—	1,040	980	—	20	20	—	1,700	1,600
〃 28日(金)	600	600	600	980	960	1,000	20	40	—	1,600	1,600	1,600
〃 29日(土)	600	600	600	980	980	980	20	20	20	1,600	1,600	1,600
〃 30日(日)	600	580	600	980	1,000	1,000	20	20	—	1,600	1,600	1,600

※　なお、上記一覧の他11月27日の二カ所統合作業従事者の昼食として220食、12月22日の最終的な避難所撤収作業従事者の昼食として100食調達した。

表2-6-2-7　食糧（弁当）配付状況表（都調達分）

避難所 / 月日	築地社会教育会館			総合体育館		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
12月１日(月)	580	510	580	870	790	870
〃 ２日(火)	510	440	510	710	630	710
〃 ３日(水)	470	400	470	690	610	690
〃 ４日(木)	440	370	440	650	570	650
〃 ５日(金)	420	350	420	560	480	560
〃 ６日(土)	470	400	470	680	610	680
〃 ７日(日)	490	490	490	710	710	710
〃 ８日(月)	470	400	470	690	610	690
〃 ９日(火)	460	350	460	690	610	690
〃 10日(水)	460	370	460	690	610	690
〃 11日(木)	460	370	460	690	610	690

避難所 / 月日	築地社会教育会館			総合体育館		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
12月12日(金)	460	370	460	690	600	690
〃 13日(土)	460	370	460	690	610	690
〃 14日(日)	460	460	460	690	690	690
〃 15日(月)	460	370	460	690	610	690
〃 16日(火)	430	340	430	660	580	660
〃 17日(水)	415	325	415	625	545	625
〃 18日(木)	415	325	415	625	545	625
〃 19日(金)	415	355	415	625	595	625
〃 20日(土)	210	210	210	240	240	240
〃 21日(日)	190	105	105	175	—	—
〃 22日(月)	95	—	—	—	—	—
計	9,240	7,680	9,060	13,340	11,855	13,165

4.　被服・寝具等生活必需品

区本部は避難所の設置とともに、避難者用に区災害対策用備蓄品を配備し、受入れ当初の利用に供した。（表2-6-2-8～10参照）

都福祉局の体制が整うまでの間は、区本部が調達し、各避難所へ配布したが、緊急性を要する物、特殊な物に限っては各避難所の対応にまかせざるを得ない点があった。特に夜間や休日の際は地域の業者のお世話になった。都の体制ができてからは、区本部が各避難

所の在庫や要望を問い合わせのうえ、ファックスで都に要望し、調達した。

受入れ当初は、避難者個々の要望が直接区職員を通じて本部に上ったため、災害救助品目として区で調達すべきか、本人負担にすべきか判断に迷うこともあったが、避難者の代表者を通して要望を取りまとめる体制ができてからは問題は解消した。

表2-6-2-8　応急物資等一覧（区備蓄品）

月　日	品　名	数　量	月　日	品　名	数　量
11・22	スティック状乾パン	3,000食	11・24	缶切	20個
〃	副食缶詰	3,000食	〃	ポリバケツ（8リットル）	2個
〃	ほ乳瓶	10本	11・27	担架	5個
〃	粉乳	20缶	〃	簡易ベット	3個
〃	タオル	1,600枚	〃	乾電池（単1）	800個
〃	脱脂綿	50袋	〃	消火器（粉4型）	50本
〃	毛布	7,000枚	〃	紙コップ	200個
〃	石鹸	1,600個	〃	ポリペール（45リットル）	50個
〃	チリ紙	3,000個	〃	ゴザ	20枚
11・24	割りばし	3,000本	〃	ランタン	100個
			〃	懐中電灯	150個

表2-6-2-9　応急物資等一覧（調達物資）

月　日	品　名	数　量	備　考	月　日	品　名	数　量	備　考
11・22	ティーパック	44袋	業務用袋	11・26	ビニール紐	410巻	
11・23	茶こぼし	19個		〃	カッター	410個	
〃	洗剤	95個		〃	荷札	3,000枚	
〃	紙ゴミ袋	230袋		〃	手提げ袋	3,000枚	
〃	ビニール袋	1,300袋		11・29	缶ジュース	300本	
〃	防寒着	50着		〃	離乳食	140食	
11・24	日本茶	181本		11・30	鍋	4個	
〃	生理用品	55箱	外ショーツ60枚	12・2	アイスノン	5個	
〃	薬品	20箱		12・4	アイマスク	70個	
〃	下着	230着		12・5	アイスノン	6個	
〃	ティーパック	5箱	1箱1,000袋入	12・12	乾電池	290個	
				12・15	FAX用紙	1箱	

表2-6-2-10　リースによる生活用品一覧

品目＼避難所	総合体育館	築地社会教育会館
やかん	25個	10個
久須	30個	20個
ポット	50個	20個
茶わん（水切カゴ付）	1,000個	400個
金物バケツ	15個	10個
洗濯機（カゴ付）	6台	4台
物干し場（ハサミ付）	一式	一式
カーペット	一式	一式
つい立て	1.2m×14台 1.8m× 4台 計18台	——
蛇口	6個	——

5.　医療救護

区本部は、避難者受入れ決定の後、医療救護体制確保のため地元の中央区・日本橋両医師会に救護の協力を要請した。

医師会では所属会員に指示し、11月22日から12月22日までの間、

(1)　医師会幹部による避難所の巡回指導

(2)　医師会所属の学校医による巡回または待機

(3)　中央区医師会休日固定診療所への医師の増員による医療対応の充実

を図り医療救護活動に従事した。

夜間の急病の際は京橋・日本橋・臨港の各消防署の協力を求めるとともに両医師会の救急病院の協力を得た。避難生活の長期化とともに入院する避難者も多く、延32件にのぼった。

区本部では避難所配備の災害対策用医療救急箱を救護活動に使用した。

（医療救護活動の詳細は、表2-6-2-11参照）

表2-6-2-11　大島避難者受入救護活動状況

区　分	中　央　保　健　所	日　本　橋　保　健　所	区　内　医　師　会
11月22日(土) 〜 11月26日(水) 5　日　間 19施設 (当初21施設)	担当避難所数　12施設(当初14施設) ○保健衛生救護 医師・保健婦・事務職員等で保健救護班を2班編成し、京橋地区・月島地区の避難所を巡回指導 保健指導等相談　延　209件 医療機関への受診指導 延　145件 ○衛生監視 環境衛生監視員及び食品衛生監視員が巡回し衛生指導を実施	担当避難所数　7施設 ○保健衛生救護 医師・保健婦・事務職員等で保健救護班を編成し、日本橋地区の避難所を巡回指導 保健指導等相談　延　413件 医療機関への受診指導 延　57件 ○衛生監視 環境衛生監視員及び食品衛生監視員が巡回し衛生指導を実施	中央区・日本橋両医師会に医療救護について協力要請した。両医師会が会員に指示し医療対応をした。 ①両医師会幹部が避難所を巡回指導した。 ②両医師会所属の学校医が巡回又は待機、必要に応じて医療対応した。 ③中央区医師会休日固定診療所に医師を増員し、医療対応の充実を図った。

区　分	築地社会教育会館	総　合　体　育　館	区内医師会・東京都
11月27日(水) 〜 12月22日(月) 26　日　間 2　施　設	○保健衛生救護 ①中央保健所（午前9時〜午後5時） 保健婦2名を配置 保健所医師が随時出動 ②保健指導等相談　延　581件 ③医療機関への受診指導 延　407件 インフルエンザ予防接種 12月9日　72人 12月16日　38人 ○衛生監視 環境衛生監視員及び食品衛生監視員が巡回し衛生指導を実施	○保健衛生救護 ①日本橋保健所（午前9時〜午後5時） 保健婦2名を配置 保健所医師が随時出動 ②保健指導等相談　延　1,583件 ③医療機関への受診指導 延　369件 インフルエンザ予防接種 12月9日　37人 12月16日　20人 ○衛生監視 環境衛生監視員及び食品衛生監視員が巡回し衛生指導を実施	○中央区医師会幹部が交替で避難所を巡回した。 ○東京都衛生局及び東京都共済組合の所属病院の医師、看護婦等の救護班が12月6日・7日及び13日・14日の4日間総合体育館で医療救護活動を行った。 受診件数　138件
参　考	入　院　件　数（11月22日〜12月22日）　32件		

6. 保健衛生

区本部保健衛生部では保健所の医師・保健婦・事務職員等からなる保健救護班を編成のうえ、21避難所を巡回指導し、11月27日以降は2避難所に保健婦を配置するとともに保健所医師が随時出動した。慣れない避難所生活の長期化や島外避難の不安・ストレスの影響で体調をこわす人が多く、医療機関での受診が必要であった。

また、インフルエンザの集団発生を防ぐため、臨時に予防接種を行った。

避難所での良好な環境を維持するため、保健所の環境衛生監視員が巡回指導するとともに、集団食中毒の発生を防ぐため食品衛生監視員が巡回し衛生指導を行った。

7. 学用品等の給与

区内小・中学校に緊急入学した児童・生徒に対し、中央区教育委員会は学用品等の給与を次のとおり行った（児童・生徒の受入れ状況は、表2-6-2-12〜13参照）。

(1) 小学生

114名　2,523点

（給与品の内訳）

教科書									副読本
国語	書写	算数	理科	社会	地図	音楽	図工	家庭	
114	114	114	114	94	62	114	114	49	58

その他学用品												
雨傘	体育着	靴	カバン	筆入等セット	色鉛筆等セット	防災頭巾	楽器	辞書	エプロン三角巾セット	習字セット	裁縫セット	その他
114	114	114	114	114	114	114	109	49	114	33	26	447

(2) 中学生

79名　2,530点

（給与品の内訳）

教科書													
国語	書写	数学	理科	社会	歴史	公民	地図	音楽	器楽	美術	保体	技・家	英語
78	79	78	210	52	52	26	78	78	78	78	78	105	78

副読本等		その他学用品											
副読本	教材	雨傘	辞書	体育着	運動靴	カバン	筆入等セット	スポーツバック	コンパス等セット	裁縫セット	習字セット	上ばき	半袖シャツ	短パンブルーマ
78	489	79	158	79	79	79	25	25	25	42	25	41	79	79

表2-6-2-12　学校別児童・生徒数受入状況 (1)　　昭和61.12.1現在

施設名	学校名	元町小学校	北ノ山小学校	差木地小学校	岡田小学校	泉津小学校	波浮小学校	第一中学校	第三中学校	合計
総合体育館	東華小学校		22人		3人	1人				26人
	久松小学校	47人								47人
	第四中学校							38人		38人
	小計	47人	22人		3人	1人		38人		111人
築地教育会館	京橋小学校	23人	10人	3人	2人		2人			40人
	銀座中学校							35人	6人	41人
	小計	23人	10人	3人	2人		2人	35人	6人	81人
合計		70人	32人	3人	5人	1人	2人	73人	6人	192人

※ 鉄砲洲小1人（北ノ山小2年）

表2-6-2-13　学校別児童・生徒数受入状況 (2)　　61.12.1現在

区分	学校名	1年			2年			3年			4年			5年			6年			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小学校	京橋小	3	5	8	3	3	6	2	5	7	3	2	5	3	0	3	4	7	11	18	22	40
	東華小	2	3	5	0	0	0	2	2	4	2	2	4	6	2	8	1	4	5	13	13	26
	久松小	2	5	7	4	3	7	3	4	7	1	3	4	6	8	14	3	5	8	19	28	47
	小計	7	13	20	7	6	13	7	11	18	6	7	13	15	10	25	8	16	24	50	63	113
中学校	銀座中	5	8	13	5	9	14	9	5	14										19	22	41
	第四中	5	7	12	8	6	14	6	6	12										19	19	38
	小計	10	15	25	13	15	28	15	11	26										38	41	79
合計																				88	104	192

※ 鉄砲洲小1人（2年男子）

8. その他の救援・救護

(1) 無料特別公衆電話等の認置

避難者の利用に供するため区本部は、NTTに対し各避難所に災害用の無料特別公衆電話の設置を依頼した。避難所では外部からの問い合わせ・呼出しには当初、区職員・ボランティアが対応したが、避難所生活の長期化に伴い避難者が自主的に当番で行った。

(2) 無料入浴券等の配付

都の無料入浴券の配付が遅れたため、区本部では区の公衆浴場組合の協力の下に11月22日～11月25日まで避難者に中央区敬老入浴券を配付し、無料で入浴できる体制をとった(利用者延2,366人)。避難所には最寄りの浴場案内図を掲示するとともに、ボランティアが道案内を努めた。入浴券は当初、世帯毎に配布したが、後には必要な人の申し出により交付した。

(3) ごみ・清掃対策

各避難所を管轄する都清掃事務所によるごみの回収は、通常態勢では処理できないため、特別に避難所のみの回収を行ってもらった。

施設の清掃は、区職員が共有部分を行うほか、避難者が自主的に居住部分を行った。

(4) その他特記事項

避難所開設の間、多くの区民・団体から援助の申し出が区本部及び各避難所に寄せられた。特に受入れ当初の11月22日から26日の期間は、受入れる区本部にとっても、大島町民にとっても初めての経験であり、不慣れな試行錯誤であったが、町会・自治会をはじめPTA等地域団体の奉仕活動に負うところが大であった。災害時における地域活動の貴重な経験を区及び区民は積んだことになる。

主なボランティアの活動状況は、表2-6-2-14のとおりである。

表2-6-2-14　ボランティアの活動状況

区分		活動団体名又は代表者名	日時	場所	対象	参加者数	活動内容
1	日常生活の援助	青少年対策日本橋五の部地区委員会	11/27～12/20 17：00～	浜町	一般	—	道案内、病院への送迎、おかゆの供給
2	レクリエーションのつどい	中央区レクリェーション連盟	11/30 09：00～11：30	築地・浜町	幼児・小中学生	45人	ゲーム、簡易スポーツ
3	ミニコンサート	ＰＬ音楽事務所	12/2 19：00～19：30	浜町	一般	150人	歌謡曲５曲
4	大島の安全を願う音楽の集い	警視庁音楽隊、久松署	12/6 13：00～14：00	浜町	一般	250人	器楽演奏８曲
5	プラネタリウム見学		12/6 14：30～	築地（教セ）	小中学生	32人	
6	もちつき大会	青少年対策日本橋三の部地区委員会	12/7 10：00～	浜町（水天宮）	幼児・小中学生	83人	
7	観劇会	明治座	12/6～8昼・夜	浜町（明治座）	お年寄り	223人	
8	笑って元気がでる寄席	㈲東京プロデュースセンター	12/9 13：00～15：00	築地	一般	100人	落語、漫才、６高座
9	ラドンセンターへの招待	東京都老人クラブ連合会	12/12 09：00～16：00	築地・浜町	お年寄り	47人	高島平ラドンセンターで交流
10	ラーメンパーティー	青少年対策日本橋五の部地区委員会	12/13 11：00～13：00	浜町	一般	450人	ラーメン500食サービス
11	マンドリン演奏会	都庁特別区マンドリンクラブ	12/13 14：30～17：00	築地・浜町	一般	200人	波浮の港ほか７曲
12	クリスマスパーティー	築地交通少年団	12/14 10：00～	築地（築地署）	小中学生	18人	
13	もちつき大会	明石町町会	12/14 11：30～	築地	小中学生	18人	
14	人形づくりを楽しむ会	㈱人形美術協会	12/15 13：00～16：00	築地・浜町	一般	119人	
15	漫談	江戸家猫八	12/15 16：30～17：00	浜町	一般	300人	
16	江戸囃子	日本橋葵会	12/16 18：30～19：00	築地	一般	100人	

このほか、学校施設に避難していた11月22日から26日の５日間に、町会、自治会をはじめＰＴＡ等地域団体から多くの奉仕活動が行われた。

〔中央区の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11. 21	22：10	東京都災害対策本部から避難者3,000人の受け入れ要請を受ける。 中央区は受入れ要請を受諾し都本部へ回答（避難所21カ所指定）。
		22：25	受入れ準備のため、中央区臨時非常配備態勢職員を所定の電話連絡網により本庁舎３Ｆ事務室に招集する。 また、本庁舎内に残留していた職員を招集し、順次、登庁する職員とともに受入れ本部設置の準備を行う。
		22：30	避難所となる21小中学校に受入れ準備を指示（受信者、学校警備員、最終の継走電話は11時55分頃）。 臨時非常配備態勢職員の大半が参集。 参集者の役割分担及び必要資材の確保（トラメガ、懐中電灯等）及び搬出物資のリストの作成、避年者名簿等の作成。
		23：23	都本部から避難者受入時当初の指示を受信。 管内４警察署、３消防署に中央区防災行政無線移動系を使用して情報伝達。（以降、警察、消防とは無線局を常時開局し、情報伝達に利用した）。
	11. 22	00：00	本庁舎内に中央区大島町避難者受入対策本部を設置（本部長を中央区長とし、組織及び分掌事務は東京都中央区災害対策本部条例施行規則を準用し、職員が一体となって救援活動を行うこととする）。
		00：10	地区医師会の中央区医師会・日本橋医師会に避難者に対する医療救護を要請する（以降医師会は避難所に医師・看護婦を派遣または巡回し、受入れ準備をとる）。
		00：30	参集者の役割分担に基づき21避難所に１～２名の職員が必要資材をもって出動。 避難所への交通機関は徒歩（以降、避難所派遣職員は体育館講堂の清掃、資材運搬等の受入準備を行う）。
		00：59	避難者用毛布、ゴザ、乾パン、缶詰及び日用生活品の調達を分担した職員は、区防災用備蓄倉庫から各避難所へ積み出し搬出する。大島全島避難のニュースを聞いた都民等からの問い合わせが多くなるが、区に具体的情報が入らないため応待に苦慮する。問い合わせの電話が区本部に集中し、区本部と避難所との連絡に障害が生じ始める。
		01：53	都本部から住民避難の船名リストを受信。 同情報を各避難所へ伝達（伝達方法は個別連絡）。
		02：10	一部避難所から受入れ準備完了の報告を受信（以降順次完了の報告を受信、最終は約５時頃→原因は毛布等の搬送をピストン輸送しているため遅れた）。
		02：30	区本部から各避難所へ受入れ準備の指示事項を継送電話により伝達（以降区本部から各避難所への指示事項は当分の間継送電話網によることとする）。
		05：30	さるびあ丸乗船者約2,000人を18臨時避難所（区立小学校）に収容（５：30開始、８：00終了）。 避難所収容者調査の開始（名簿は作成次第区本部に回収）。
		10：30	大島避難者第２陣みずほ乗船者（約600名）を３臨時避難所（区立中学校）に収容する。 都調達弁当の支給 都調達の毛布・日用雑貨品等の支給 ＮＨＫテレビの設置 ＮＴＴ臨時公衆電話の設置 郵政省ハガキ、簡易郵便の支給 日本赤十字社視察団派遣見舞品の支給

	15：30	区調達の入浴券の支給
		区調達石油ストーブの設置
	23：00	都調達布団の支給
11．23	08：00	区対応（11／23～11／30）の食事を支給。１日３食（朝食８時、昼食12時30分、夕食18時）
	09：00	区保健所医師・保健婦による巡回指導
		避難所収容者再調査（名簿等の再作成）
11．24		児童・生徒の緊急入学についての説明（該当者にお知らせを配布し名簿等を作成）
11．25	08：30	児童・生徒の応急教育開始（各避難所単位）
		五十音別・避難所別避難者名簿を区本部、各避難所で閲覧
		区本部は義援金の窓口を福祉課に、救援物資の窓口を福祉課及び避難所（２カ所）とすることに決定。
		区本部は、11月27日以降の臨時避難所を総合体育館及び築地社会教育会館の２カ所とすることに決定し、各部に移設の準備を指示する。
		区本部避難所収容者に11／27の避難所移動の説明を行う。
11．26		東京都議会議長外５名の議員が銀座中学校を視察、避難者のお見舞い、要望を聴取する。
		区教育委員会11月27日以降避難所移動に伴う応急教育受入学校の変更説明会（就学手続）
		避難者全員退所のため２臨時避難所（明正小学校、豊海小学校）を閉鎖。
11．27		区本部19避難所を閉鎖し、新たに２避難所（総合体育館、築地社会教育会館）を開設。
		避難者を都調達バスで移動させる。
		避難所変更に伴う応急教育の開始（３小学校、２中学校）。入学式は各学校
		旧避難所の設備の撤収
	16：00	区本部、避難所の管理運営基準を決定
11．28		区本部から21小中学校に避難者受入れに伴う事務処理基準を指示
11．29	09：20	皇太子・同妃両殿下、避難町民お見舞のため総合体育館に行啓
		東京都災害対策本部の決定事項（一時帰島）を掲示
12．1		生活関連諸機能確保のための基幹的要員の一時帰島出発
12．2	10：00	大島町避難者救援活動に関する打合せ会
12．3		日帰り帰島第１陣出発
12．4		日帰り帰島第２陣出発
		日帰り帰島第１陣帰所
		臨時保育所２カ所（福祉センター、浜町公園児童室）を開設
12．5		日帰り帰島第３陣出発
		日帰り帰島第２陣帰所
12．6		日帰り帰島第４陣出発
		日帰り帰島第３陣帰所
	14：30	区立教育センターにてプラネタリウム観賞会実施
	～	
	15：30	
12．7		日帰り帰島第４陣帰所
12．8	14：30	インフルエンザ予防接種　第１回の実施（築地社会教育会館）
	～	
	16：30	
12．9	14：30	インフルエンザ予防接種　第１回の実施（総合体育館）
	～	
	16：30	一時帰島者の出発

	12．10		都総務局依頼による自主避難者の所在把握調査の実施
	12．12		大島噴火アンケート調査の実施
			一時帰島者帰所
	12．15	14：30	インフルエンザ予防接種　第２回の実施（築地社会教育会館）
		～	
		16：00	
	12．16	14：30	インフルエンザ予防接種　第２回の実施（総合体育館）
		～	
		16：00	
	12．17		不用になった布団の回収（12／17～12／22）
	12．18		再噴火
	12．19		元町地区住民の帰島
	12．20		岡田地区住民の帰島
			泉津地区住民の帰島
	12．21	09：30	総合体育館の避難者全員退所
		11：00	北の山地区住民の帰島
		22：00	野増地区住民の帰島
	12．22	09：30	避難所撤収作業開始（区職員65人）
		～	・義援物資の搬送
			・毛布、ゴザ等区備蓄物の回収
			・布団等都調達物の回収
			・清掃局によるゴミの搬送
			・ＮＴＴ臨時公衆電話の撤去
			・ＮＨＫテレビの撤去
			差木地区住民の帰島
			築地社会教育会館の避難者全員退所
		17：00	中央区臨時避難所（２カ所）の閉鎖
	12．23		区調達によるリース設備の回収
	12．24		東京ガス、ガス配管設備等の撤去
	12．25		避難所復旧工事（12／25～12／27）
			避難所の現状回復
	12．26	09：05	都本部から再度島外避難に係る受け入れ要請を受信
			本部検討後、要請の受諾を決定し、再度受け入れに係る情報連絡体制の確保を各部に指示する。
			本部臨時電話の撤去
			築地社会教育会館の特別清掃
			中央区大島町避難者受入対策本部の廃止

第３節　港区の救援・救護活動

1．港区の活動態勢

11月21日22時00分、都災害対策本部の要請を受け、港区は受入れ対策本部を設置した。

施設開設のため、職員に夜間参集を要請し、参集した職員により、21日の深夜から明け方にかけて、チャーターした３台のトラックで備蓄倉庫から毛布、カーペット等必需品を施設５カ所に搬入するとともに受入れ準備を整えた。

なお、１箇月余経過した12月22日11時00分、大島町民の全員帰島に際し、区長、職員は竹芝桟橋まで見送りをし、同日、「港区受入れ対策本部」を解散した。

2．避難所の設置

避難所として準備した施設は、スポーツセンター、婦人会館、芝浦小学校、神明小学校、芝小学校の５カ所であったが、竹芝桟橋での行先別バスの振り分けの手違いにより、芝小学校の分がスポーツセンターに到着したこともあり、施設は４カ所となった。

その後、長期化が予想されることと、設備の充分でない学校施設ということから、神明小学校と芝浦小学校は、勤労福祉会館へ移転し、以後、帰島までスポーツセンター、婦人会館、勤労福祉会館の３施設で対応した。

なお、避難所運営要綱の制定は行わなかった。

なれない避難所で、子供も不安気　(61.11.22港区スポーツセンター)

プライバシーのない避難所でも子供達だけは元気だ！（61.11.22港区スポーツセンター）

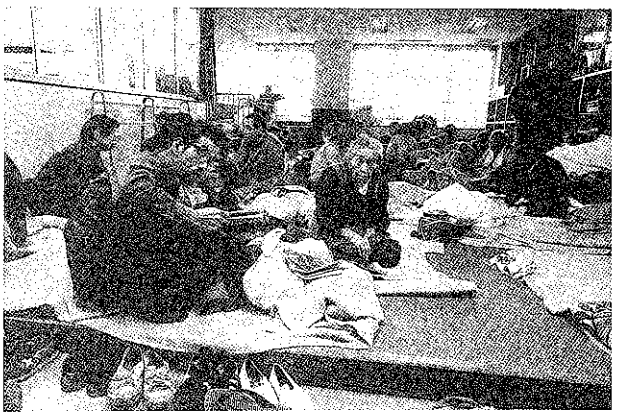

港区婦人会館での生活

3. 食品の給与

弁当及び飲物については、都の計画にもとづいて調達、受理段階で数量確認のうえ、区本部へ連絡させた。

配布は、所定の場所で各部屋毎の人員分を各部屋の代表等へ手渡した。

配付計画は、物品受払簿により、受領、払出及び残を毎回記入することにより行った。

なお、救護品として日赤、企業、民間等から届けられた物資（主に飲物）は、都の配布物品をみながら、必要に応じ部屋別に一定量の配布を行った。

また、途中から芝浦小学校と神明小学校の移転先となった勤労福祉会館においては、館内の食堂の協力により食堂方式がとられた。

更に、スポーツセンターにおいても、12月11日から老人と病弱者の希望者を対象に、お粥の食事を館内食堂の協力により提供した。

4. 被服・寝具等生活必需品

寝具（ふとん、毛布）は、都・区の計画にもとづいて調達、受理段階で数量確認のうえ、

区本部へ連絡させた。

配布は、当初、区職員により行い、その後は大島町役場職員及び大島連絡委員会が行った。

配布計画は、物品受払簿により、受領、払出し及び残を毎回記入することにより行った。

なお、救援品として、日赤、企業、民間等から届けられた物資（下着、衣服類）は、大島町役場当局へ引渡した。役場職員は大島連絡委員会の婦人部にその配布を依頼した。

5. 医療救護

避難者に対し、可能な限り安全で快適な居所とするとともに、必要な保険医療対策を講ずるために次のような対策を行った。

(1) 環境の保全

ア．食中毒、経口伝染病等の予防

弁当調製所監視指導等

食堂開始に伴う指導等

イ．ペット類の預り体制の周知

ウ．衛生管理に係る指導

仮設トイレの監視、清潔保持

エ．空気、温度、湿度等室内環境の保全

測定、監視指導等

オ．浴場、理髪、コインランドリー、クリーニング店等の周知

配置図等作成、ボランティア活動の受入れ、入浴券の配布

カ．給湯及び飲料水等の清潔の保持

監視指導等

(2) 保健、医療サービスの確保

医療機関の診療体制の確保のため、11月22日午前2時、港区医師会、港区芝、麻布、赤坂歯科医師会及び港区薬剤師会に情報連絡し、同時に協力を依頼した。

同時に各受入れ施設に管内医療機関の案内図を掲載して利用方法を周知し、医療救護体制を確立した。

ア．医療救護班の設置

11月22日午前2時より、港区スポーツセンター内に医務室を設置し、保健所医師、保健婦等を配置した。このほか、都医療班、日赤より救護班の応援を得た。

11月28日、都及び日赤医療班が引揚げた以後、港区医師会員、保健所医師及び保健婦等で婦人会館保健指導室を医務室として、巡回4カ所を含む保健指導を行った。

イ．救急用品及び家庭常備薬品の配備

11月22日より港区薬剤師会を通じて、婦人会館をはじめ受入れ施設に簡易救急用品

及び家庭医薬品（70品目）を備えた。

また、11月28日から院外処方箋による調剤を港区薬剤師会に依頼した。

ウ．管内医療機関(医科、歯科、薬局)における診療及び対応についての連絡調整を行った。

エ．緊急入院、治療対策

救急患者、重症患者、伝染病、精神障害等についての連絡調整を行った。

（都立病院、港区医師会加入病院、慈恵病院等）

オ．病弱老人対策

要入院患者は病院に対し受入れを手配、要介護者は、婦人会館の和室の利用と特養施設の紹介を行った。

⑶ そ の 他

ア．インフルエンザの予防接種

芝保健所及び麻布保健所において、港区医師会の協力を得て実施した。

12月５日　　麻布保健所　　2名

12月10日　　芝保健所　　81名

イ．母子健康診査

乳幼児・３歳児健康診査等保健所が行っている母子保健事業の日時、場所などを受入れ施設に掲示した。

受診者数は次のとおり。

12月14日　　３歳児健康診査　　１名

12月21日　　３・４カ月児健康診査　１名

⑷ 医療機関等の利用状況

ア．医療救護班の利用状況

(ｱ) 受診者数

11月22日～11月27日延943名（スポーツセンター医務室及び巡回時受診者数）

11月28日～12月22日　延　607名（婦人会館及び巡回時受診者数）

計　　延　1,550名

(ｲ) 保健指導者数

11月22日～12月21日　延　1,780名

イ．管内医療機関受診者数

1,211 件　　入院把握数　47名

6. 保健衛生

受入れ施設には入浴設備がないため、公衆浴場の利用が必要であり、このため11月22日の夕刻までに対応できるよう浴場組合役員と協議のうえ、入浴券を作成し、各施設に配付

した。

入浴券の利用は、12,459枚、約293万円であり、協力店は7浴場であった。

また、避難所生活の長期化に伴う住環境の改善の必要を感じ、室内の乾燥を防ぐための加湿機の設置、毛布から出るホコリを吸い取るための電気掃除機の配備、更に、それに伴うマスクの給与を行った。

なお、施設全般について、特別清掃を委託し、特にトイレの清潔には気を配った。

7. 学用品等の給与

(1) 教科書

港区指定の教科書全部を避難児童生徒全員に入学当日支給した。

(2) 学用品

○入学当日に全員一律支給した品目

ノート、鉛筆、色鉛筆、消しゴム、下敷、定規、鉛筆削り、筆入れ、ビニール傘、通学バッグ

○入学後全員に支給した品目

トレーニングシャツ及びパンツ、運動靴

その他各学年の教科に必要な教材教具を支給した。

8. その他の救援救護

(1) 世帯更生資金等の貸付

当区における同資金の貸付は、昭和62年11月26日から同年12月5日の間受付し、5万円が5件、10万円が422件で、貸付額は4,245万円であった。

この資金は、今回の緊急避難により生活資金の持合わせのない方のために行ったものである。

なお、このための窓口職員は、港区社会福祉協議会の職員2名があたった。

(2) 無料特別公衆電話等設置

大島町民への通信確保を最優先とし、船が竹芝桟橋に接岸するまでに町民受入れ先の特別公衆電話設置を完了させた。

表2-6-3-1　設置状況

受入れ先	特設公衆電話	臨時電話
スポーツセンター	58台（内ＦＡＸ５）	7台（内ＦＡＸ１）
婦人会館	14台	3台（内ＦＡＸ１）
芝浦小学校	10台	2台
芝　小学校	15台	4台
勤労福祉会館	11台（内ＦＡＸ１）	2台（内ＦＡＸ１）
芝浜中学校		1台
港区役所		1台（ＦＡＸ）
合　　計	108台（ＦＡＸ６）	20台（内ＦＡＸ４）

⑶　シルバーパス等の配付

配付すべく準備をし、希望者を募ったが申し出がなかった。

⑷　ごみ・清掃対策

ア．ごみ

ごみは、各施設の部屋毎にダンボール箱に入れたビニール袋に集め、翌朝、清掃局指定の時間までに屋外の集積場へ搬出した。

イ．清掃

共用部分は清掃委託業者が行い、各部屋内部は大島町民が自主的に行った。

ウ．トイレ

トイレは、各施設に設置されていたので一応は充足していた。

なお、仮設トイレを一部の所で設置したが、屋外でもあり照明も不十分であったので、利用者は殆んどなかった。

⑸　その他の特記事項

ア．港区スポーツセンター・フェスティバル

大島町民からのお礼と区の送別会

イ．大島のみなさんを励ます会

落語と映画の集い

ウ．もちつき大会

町会及び学校

エ．勉強会

中・高校生対象にボランティアにより毎日行った。土・日は英会話教室も開かれた。

オ．地下鉄社会見学会

小学生以下を対象に都交通局が主催。三田線と新宿線乗車、大島総合庁舎（江東区）見学

カ．「大島ニュース」の発行

避難町民でつくられた大島連絡委員会が編集。B４、ガリ版刷で11月24日から12月22日まで日刊で発行

キ．大島連絡委員会の設置

11月24日、避難町民は、町議、町会役員、消防団、学校関係等を中心に連絡委員会を設置し、各部屋の自治組織づくりをした。

これによりスポーツセンター、都及び町役場間の諸問題調整がスムーズに行われ、町民の意見が十分に反映された。主な活動は

○大島ニュースの発行

○大田区への移転町民の内部調整

○物資配布

○婦人部の日常生活面での相談

○港区スポーツセンター・フェスティバルの主催

大島の小・中学生が入学した各学校において入学歓迎会を行って迎えた。

また帰島に際しては、各学校とも送別会（お別れ会）を行い、校歌の合唱等を行った。

(6) 区民の協力

今回の大島災害で、港区が受入れ対策本部を設置したことを知った多くの区民から、ボランティアの申し出があり、うれしい悲鳴をあげたほどであった。

しかし、本部としても初めての経験ということもあり、この申し出に対する受入体制が不備であったり、お願いしても業務内容が的確でなかったことなど、十分応えられなかった点を反省し、今後の課題としてゆきたいと思う。

ア．港区赤十字奉仕団において11月23日から12月22日の間、各分団５名が１日２交替分団の輪番制により、毎日９時～21時の間スポーツセンターにおいて、弁当配付の応援、湯茶接待の奉仕を行った。

奉仕に携わった団員は30日間延300人であった。

イ．その他各施設においてボランティアによる味噌汁作り（婦人会館）、電話の応対、呼出し、湯茶の接待等及び婦人会館を拠点に理髪技術者による理髪サービス（６人により延３日間）が行われた。

また、施設外においても、物干し場の提供など多くの区民の善意が受入れ活動を支えた。

なお、社員食堂での温かい食事の提供や観劇の招待など、暖かいお申し出のすべてにわたってお受けすることができなかったが、そうした多くのボランティアの方々のお気持ちが大島の方々の心の支えになった。

〔港区の災害活動経過〕

月　日	時　間	噴火災害と都の対策の内容	港　区　の　対　応
11. 15	17：25	○三原山山頂噴火活動開始 （第１回噴火）	
17	14：50	○東京都伊豆大島・三原山噴火対策会議設置	
21	16：15	○三原山北部カルデラ内で山腹割れ目噴火開始	
	19：00	○東京都災害対策本部を設置 ○大島町に対し災害救助法適用	
	21：55		○都災対本部より千代田、中央、港の３区で7,000人受入れ要請
	22：00		○港区受入れ対策本部設置 ○吉田副本部長召集による本部会議決定
	22：30		①災害対策に準じての対応 ②受入れ施設の決定、並びに受入れ準備 ③竹芝桟橋出迎要員
22	03：10	しきね丸日の出桟橋到着	
	06：53	すとれちあ丸竹芝桟橋到着	
		○島外避難完了、千代田、中央、港、江東、４区30カ所	
	18：00		○当初受入れ数　2,405人 スポーツセンター　1,949人 神明小学校　94 婦人会館　192 芝浦小学校　170
24	13：15		○第１回本部会議 ①経過、受入数報告 ②勤労福祉会館への移転 ③小中学校就学説明
	14：30		○区議会緊急幹事長会
25	13：00		○区議会による受入れ施設見舞活動
11. 27	13：30		○神明小から勤労福祉会館へ移転（111人） ○区議会において「伊豆大島噴火に伴う大島避難住民対策に関する意見書」採択 提出先 内閣総理大臣・国土庁長官・建設大臣・林野庁長官・厚生大臣・都知事・自治大臣 ○第２回本部会議
29	12：43	○都災害対策本部会議 ①基幹的要員の帰島 ②１世帯１人の帰島 ③一般町民帰島は今後の動向による ④連絡避難体制の強化を決定	①受入現在数、都災対本部の動向、勤福への移転、従事職員の体制、保育所の開設、救援物資の状況、職員カンパ等の報告 ②スポーツセンターの環境改善協議

30	13：30		○芝浦小から勤労福祉会館へ移転（150人） ○第３回本部会議 （スポーツセンター環境改善及び都の要請を受け大田区への移転協議決定）
12．1	11：30	○基幹要員　399人派遣 ○災害見舞金の支給：１世帯当たり１万円（義援金の一部より）	
3	13：30		○スポーツセンターから ①大田区立平和島ユースセンターへ移転（130人） ②大田区立萩中集会所へ移転（116人） ③大田区立大田区民センターへ移転（406人） 大田区へ652人移転
	23：00	○一般町民の一時帰島開始 計４回　2,704人	
6		○12/３からの一時帰島完了	○緊急保育所開設 （東京都障害者福祉会館内）
12．12	19：11	○都災害対策本部会議、全町民の帰島・帰宅の実施決定 ①一般町民は19～22日の４日間で実施 ②福祉施設入所者は一般住民の帰島後２～３日遅れて実施 ③受入れ準備要員を16・17日に帰宅させることを決定	
15	22：00	○受入れ準備要員第１陣481人帰島（電気・ガス・水道・金融・ガソリンスタンド等）	
16	22：00	○受入準備要員第２陣　339人帰島 （食堂、薬局、旅館、医療、運輸、通信業）	
18	17：23	○山頂噴火で再噴火	
	20：06	○都災害対策本部会議 ①第１陣の帰島は予定どおり実施 ②第２陣以降の帰島は、開催中の「大島部会」の情報をみて判断する。	
18	23：30	○火山噴火予知連絡会伊豆大島部会 ①今回の噴火は小規模であり、19時30分頃には、ほぼ収まっている。 ②山頂噴火は今後とも繰り返す可能性が高いとのコメントを発表	○大島町民代表が帰島挨拶のため区長訪問
19	16：30	○都災害対策本部会議 ①本日の第１陣の帰島に引き続く明日以降の帰島についても予定どおり実施 ②帰島にあたり決定した安全対策を再点検するとともに帰島後の自主防災組織の整備や避難訓練を実施	○区長庁内放送により職員に対し挨拶（09：30） ○区長大島町民に対し挨拶 （受入れ施設巡回）
	22：00	○帰島第１～３便出発 元町地区	

20	11：00	○帰島第４便出発 元町地区自主避難者	
	22：00	○帰島第５～６便出発 岡田泉津地区全員	
21	11：00	○帰島第７便出発 北の山地区全員	○大島町民主催による「お別れ会」開催 （スポーツセンター）
	22：00	○帰島第８～９便出発 野増、波浮地区全員	
22	11：00	○帰島第10～11便出発 差木地、下地（くだつち）地区全員	○区長、職員竹芝桟橋まで見送る ○全員帰島完了 ○三原山噴火による大島町民受入れ対策本部解散
1．21	11：15	○都災害対策本部会議 ①災害対策本部の解散を決定 ②代わって伊豆大島噴火対策会議を設置	
2．6			○都から感謝状援与（於、東京会館）

第４節　新宿区の救援・救護活動

1．新宿区の活動態勢

11月21日、伊豆大島三原山の大噴火により、大島住民全員が島外に避難するという事態に対し、翌日11月22日早朝、区長自から東京都に対し、被災者の救援に協力する旨を伝えた。これに対し、午前10時東京都災害対策本部より、静岡県に避難した島民約3,000名を新宿区、文京区、品川区の３区で、各区1,000名を１週間程度受け入れてほしい旨の要請があった。

これを受け、区では直ちに幹部職員により、受け入れ態勢の検討に入った。

その中で、

⑴　受け入れ施設については

ア．冬期であるので、暖房設備のある施設とする。

イ．被災者の方がくつろげるよう、できるだけ畳部屋のある施設とする。

⑵　食事の提供については

災害時における応急業務についての協定を締結している新宿区麺業連合会と協議する。

⑶　救援態勢の役割分担について

基本的には、災害時の応急対策活動に基づき、各部で救援対策業務を実施する。

以上、基本的な受け入れ方針を確認し、昭和61年11月22日午後12時30分「61伊豆大島噴火被災者新宿区救援本部」（本部長山本新宿区長）を設置し、昭和61年12月23日午前10時30分救援本部を解散するまで延25回の本部会議を開催し、救援施設で発生した諸問題の対応、東京都及び大島町、その他防災関係機関等との連絡調整、各部での救援対策業務の調整等

を行った。

この間、被災者受け入れ施設として、新宿スポーツセンター及び区民福祉会館５カ所、合計６カ所の避難所を開設し、延3,345名の職員を従事させ、昼夜にわたり、被災者の救援活動を実施した（職員の従事状況は、表2-6-4-1参照）。

2. 避難所の設置

11月22日、東京都からの受け入れ要請があった直後の幹部職員による受け入れ態勢の検討方針に基づき、避難所施設として新宿スポーツセンター及び区民福祉会館、老人会館、老人いこいの家等23施設を対象に調査し、各施設での定員を確認して、受け入れ施設を確保した。

その後、東京都からの情報が刻々と変る中で、最終的に当区で受け入れる被災者は約600名程度と確認され、当初の受け入れ予定者数が大幅に減少したため、受け入れ施設の見直しを図った。

その結果、避難所施設として、新宿スポーツセンター及び信濃町・戸山・高田馬場第二・北新宿第二・上落合の区民福祉会館５カ所、合計６カ所を避難所とすることにした。

避難所開設準備は、新宿スポーツセンターについては教育委員会事務局が、区民福祉会館については厚生部がそれぞれ担当すること及び翌11月23日早朝より、避難所開設作業を開始することを本部会議で決定し、この旨を関係機関に通知した。

11月23日本部決定に基づき、早朝から、毛布、日用品等の搬入も含め避難所開設作業を開始。

その結果、15時までに６カ所の避難所の設置を完了し、16時30分、第１次被災者の到着から12月23日、帰島のため被災者全員が退館するまで避難所を開設した。

なお、各避難所の開設期間及び受け入れ者数は、表2-6-4-2(1)～(2)のとおりである。

3. 食品の給与

東京都から受け入れ要請のあった直後の幹部職員による受け入れ態勢の検討の中で、災害時における応急業務についての協定を締結している新宿区麺業連合会と協議することとしたが、多量にわたる食品の搬入方法、食器の確保等問題が多出した。

また、受け入れが長期化することが予想されたことから、麺業連合会では対応出来ないこととなり、急遽、仕出し弁当専門業者と契約し、11月23日の夕食から12月22日の朝食までの間、延45,770食の給食を実施した。

この間、給食開始当初１業者で対応していたが、11月26日から４業者を追加、計５業者と契約し、給食メニューに変化をもたせ飽きのこない食事の提供に努めた。

また、12月６日、７日、13日、14日の学校給食のない日に、学校給食調理士の協力を得て、戸塚第１中学校の給食設備を利用し、手造りの炊き出し給食を実施した。

表2-6-4-1　救援活動に従事した職員

区分		本部関係	新宿スポーツセンター	信濃町区民館	戸山区民館	高田馬場第二区民福祉会館	上落合区民館	北新宿第二区民福祉会館	小計	合計
従事期間		11/22〜12/21	11/23〜12/22	11/23〜12/20	11/23〜12/21	11/23〜12/21	11/23〜11/21	11/23〜12/20		
従事	管	289	249						538	2,602
	職	640	870	113	109	111	110	111	2,064	
宿泊	管	47	51						98	743
	職	98	298	45	53	51	52	48	645	
計	管	336	300						636	3,345
	職	738	1,168	158	162	162	162	159	2,709	
合計		1,074	1,468	158	162	162	162	159	3,345	

※　管：管理職、職：一般職員

従事：平日・日曜日　午前8時30分から午後5時15分
　　土曜日　午前8時30分から午後12時30分

宿泊：平日・日曜日　午後5時15分から翌日午前8時30分
　　土曜日　午後12時30分から翌日午前8時30分

表2-6-4-2の(1)　避難者受け入れの概要

避難所名称	避難所開設期間	当初受入者数	最高受入数	受入者延数
新宿スポーツセンター	11月23日〜12月23日	383名	450名	11,525名
信濃町区民福祉会館	11月23日〜12月14日	53	53	613
戸山区民福祉会館	11月23日〜12月21日	30	34	862
高田馬場第二区民福祉会館	11月23日〜12月22日	32	34	885
上落合区民福祉会館	11月23日〜12月22日	59	63	1,632
北新宿第二区民福祉会館	11月23日〜12月21日	28	33	821
合計		585		16,338

表2-6-4-2の(2)　施設別受入者数の推移

施設／人員／月日	新宿区立総合体育館（新宿スポーツセンター）			信濃町区民福祉会館			戸山区民福祉会館			高田馬場第二区民福祉会館			上落合区民福祉会館			北新宿第二区民福祉会館			合計		
	受入	減	実人員	受入	減	実人員	受入	減	実人員	受入	減	実人員	受入	減	実人員	受入	減	実人員	受入	減	実人員
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
11月23日	383	0	383	53	0	53	30	0	30	32	0	32	59	0	59	28	0	28	585	0	585
24日	0	0	383	0	0	53	0	0	30	0	0	32	0	0	59	0	0	28	0	0	585
25日	46	△ 24	405	0	△ 1	52	1	0	31	1	△ 2	31	4	0	63	5	0	33	57	△ 27	615
26日	34	0	439	0	0	52	0	0	31	3	0	34	0	0	63	0	0	33	37	0	652
27日	4	0	443	0	0	52	1	0	32	0	0	34	0	0	63	0	0	33	5	0	657
28日	0	0	443	0	0	52	0	0	32	0	0	34	0	0	63	0	0	33	0	0	657
29日	2	0	445	0	0	52	0	0	32	0	0	34	0	0	63	0	0	33	2	0	659
30日	5	△ 1	449	0	△ 42	10	0	0	32	0	0	34	0	0	63	0	0	33	5	△ 43	621
12月1日	0	△ 1	448	0	0	10	0	0	32	0	0	34	0	0	63	0	0	33	0	△ 1	620
2日	0	0	448	0	0	10	2	0	34	0	0	34	0	0	63	0	0	33	2	0	622
3日	0	0	448	0	0	10	0	0	34	0	0	34	0	0	63	0	0	33	0	0	622
4日	0	0	448	0	0	10	0	0	34	0	0	34	0	0	63	0	0	33	0	0	622
5日	0	0	448	2	0	12	0	0	34	0	0	34	0	0	63	0	0	33	2	0	624
6日	1	△ 1	448	0	△ 1	11	0	0	34	0	0	34	0	0	63	0	0	33	1	△ 2	623
7日	1	0	449	0	0	11	0	△ 1	33	0	0	34	0	0	63	0	△ 1	32	1	△ 2	622
8日	0	△ 3	446	0	0	11	0	0	33	0	0	34	0	0	63	0	0	32	0	△ 3	619
9日	0	0	446	0	0	11	0	0	33	0	△ 1	33	0	0	63	0	0	32	0	△ 1	618
10日	0	△ 1	445	25	△ 3	33	0	0	33	0	△ 1	32	0	0	63	0	0	32	25	△ 5	638
11日	4	0	449	3	0	36	0	0	33	0	0	32	0	0	63	0	0	32	7	0	645
12日	0	△ 1	448	0	0	36	0	0	33	1	0	33	0	0	63	0	0	32	1	△ 1	645
13日	2	0	450	0	0	36	0	0	33	1	0	34	0	0	63	0	0	32	3	0	648
14日	2	△ 3	449	0	△ 36	0	0	0	33	0	0	34	0	0	63	0	0	32	2	△ 39	611
15日	0	△ 14	435				0	△ 2	31	0	△ 1	33	0	0	63	0	0	32	0	△ 17	594
16日	0	△ 13	422				0	0	31	0	0	33	0	△ 4	59	0	△ 5	27	0	△ 22	572
17日	1	△ 1	422				0	0	31	0	0	33	0	0	59	0	0	27	1	△ 1	572
18日	0	△ 2	420				0	△ 3	28	0	0	33	0	0	59	0	0	27	0	△ 5	567
19日	0	△322	98				0	△ 15	13	0	△ 24	9	0	△ 52	7	0	△ 27	0	0	△440	127
20日	0	△ 38	60				0	△ 3	10	0	0	9	0	0	7				0	△ 41	86
21日	0	△ 52	8				0	△ 8	2	0	△ 9	0	0	△ 7	0				0	△ 76	10
22日	0	△ 8	0				0	△ 2	0										0	△ 10	0
累計	485	△485	11,525	83	△ 83	613	34	△ 34	862	38	△ 38	885	63	△ 63	1,632	33	△ 33	821	736	△736	16,338

その他、病弱者及び高齢者の中から希望者には、おかゆの給食を実施した。
給食状況は、表2-6-4-3のとおり。

表 2-6-4-3　炊き出し給与状況

区分	11月23日			11月24日			11月25日			11月26日			11月27日		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
新宿区立総合体育館（新宿スポーツセンター）			383 (2)	383	383	383 (5)	429	429	429 (7)	439	439	439 (8)	443	342 〈101〉	443
信濃町区民福祉会館			53	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	52	52
戸山区民福祉会館			30	30	30	30	31	31	31	32	32	32	32	28 〈4〉	32
高田馬場第二区民福祉会館			32	32	32	32	32	32	32	34	34	34	34	28 〈6〉	34
上落合区民福祉会館			59	59	59	59	63	63	63	63	63	63	63	48 〈15〉	63
北新宿第二区民福祉会館			28	28	28	28	33	33	33	33	33	33	33	27 〈6〉	33
避難所計			585 (2)	585	585	585 (5)	641	641	641 (7)	653	653	653 (8)	657	525 〈132〉	657
救援本部（職員・ボランティア）		180	349	265	215	320	109	259	266	57	147	235	53	290	223
合計		180	934 (2)	850	800	905 (5)	750	900	907 (7)	710	800	888 (8)	710	815 〈132〉	880

12月3日			12月4日			12月5日			12月6日			12月7日		
朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
448	388 〈60〉	448	448	365 〈83〉	448	328	238 〈100〉	328	448	448 (420)	448	449	370 (370)	449
10	10	10	10	10	10	9	9	9	12	12	12	11	11	11
34	32 〈2〉	34	34	30 〈4〉	34	27	25 〈3〉	27	34	34	34	34	34	34
34	30 〈4〉	34	34	28 〈6〉	34	27	21 〈6〉	27	34	34	34	34	0	34
63	48 〈15〉	63	63	49 〈14〉	63	44	29 〈15〉	44	63	63	63	63	63	63
33	27 〈6〉	33	33	27 〈6〉	33	22	16 〈6〉	22	33	33	33	33	33	33
622	535 〈87〉	622	622	509 〈113〉	622	457	338 〈130〉	457	624	624 (420)	624	624	511 (370)	624
58	65	108	38	51	78	53	63	83	56	46	56	46	44	36
680	600 〈87〉	730	660	560 〈113〉	700	510	401 〈130〉	540	680	670 (420)	680	670	555 (370)	660

11月28日			11月29日			11月30日			12月1日			12月2日		
朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
443	344 〈99〉	443	445	445	445	450	450	450	449	389 〈60〉	449	448	388 〈60〉	448
52	52	52	52	52	52	52	52	52	10	10	10	10	10	10
32	28 〈4〉	32	32	32	32	32	32	32	32	30 〈2〉	32	34	32 〈2〉	34
34	28 〈6〉	34	34	34	34	34	34	34	34	30 〈4〉	34	34	30 〈4〉	34
63	48 〈15〉	63	63	63	63	63	63	63	63	49 〈14〉	63	63	48 〈15〉	63
33	27 〈6〉	33	33	33	33	33	33	33	33	30 〈3〉	33	33	30 〈3〉	33
657	527 〈130〉	657	659	659	659	664	664	664	621	538 〈83〉	621	622	538 〈84〉	622
53	203	193	41	216	191	46	106	136	49	92	139	108	72	158
710	730 〈130〉	850	700	875	850	710	770	800	670	630 〈83〉	760	730	610 〈84〉	780

（　）は、おかゆ等炊き出し内数
〈　〉は、学校給食外数

12月8日			12月9日			12月10日			12月11日			12月12日		
朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
449	351 〈98〉	449	446	347 〈99〉	371	412	347 〈99〉	406	412	351 〈98〉	416	405	298 〈99〉	414
11	11	11	11	11	11	33	33	33	36	36	36	36	36	36
33	29 〈4〉	33	33	29 〈4〉	33	33	29 〈4〉	33	33	29 〈4〉	33	33	30 〈3〉	33
34	28 〈6〉	34	34	28 〈6〉	34	33	28 〈5〉	33	32	26 〈6〉	32	33	27 〈6〉	33
63	49 〈14〉	63	63	48 〈15〉	63	63	49 〈14〉	63	63	48 〈15〉	63	63	49 〈14〉	63
32	26 〈6〉	32	32	26 〈6〉	32	32	26 〈6〉	32	32	26 〈6〉	32	32	26 〈6〉	32
622	494 〈128〉	622	619	489 〈130〉	544	606	512 〈128〉	600	608	516 〈129〉	612	602	466 〈128〉	611
18	23	28	11	11	56	34	36	40	32	19	33	28	54	29
640	517 〈128〉	650	630	500 〈130〉	600	640	548 〈128〉	640	640	535 〈129〉	645	630	520 〈128〉	640

12月13日			12月14日			12月15日			12月16日			12月17日		
朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
414	350 (350)	409	408	300 (300)	448	408	319 〈99〉	412	404	199 〈99〉	419	392	186 〈98〉	403
36	36	36	36	2	2									
33	33	33	33	33	33	33	29 〈4〉	33	31	28 〈3〉	31	31	27 〈4〉	31
34	34	34	34	34	34	34	27 〈6〉	34	33	27 〈6〉	33	33	27 〈6〉	33
63	63	63	63	63	63	63	48 〈15〉	63	63	48 〈15〉	63	59	45 〈14〉	59
32	32	32	32	32	32	32	26 〈6〉	32	32	26 〈6〉	32	27	21 〈6〉	27
612	548 (350)	607	606	464 (300)	612	570	449 〈130〉	574	563	328 〈129〉	578	542	306 〈128〉	553
28	62	23	24	66	28	30	161	31	17	142	27	18	144	27
640	610 (350)	630	630	530 (300)	640	600	610 〈130〉	605	580	470 〈129〉	605	560	450 〈128〉	580

4. 被服・寝具等生活必需品

避難した住民は、緊急避難であったため、持ち出した品物は必要最小限の手荷物程度のものであり、身の回り品などは、ほとんど持っていない状況であった。

また、避難してから着の身着のままの状態が長時間続いていたため、特に下着類を緊急に購入し、支給した。また、避難所生活の長期化が予想されたので日常生活に必要な日用品及び身の回り品を購入または区備蓄品の払出しにより支給した。

寝具等については、避難所開設時に東京都から600組の布団を配備し、区備蓄の毛布を1人4枚支給した。

その他、新宿スポーツセンターでは、床材の関係で、1人1枚のゴザを支給し、同時に、区独自で400枚の敷布団をリースして配備した。

なお、支給品数は次のとおりとなった。

(1) 毛　布　　2,738枚
(2) ゴ　ザ　　485枚
(3) 身の回り品　27種　1,830点
(4) 日用品　10種　5,206点
(5) 医薬品　52種　524点

12月18日			12月19日			12月20日			12月21日			12月22日			計	金額
朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜		
392	181 <98>	413	392	237 <100>	422	98	98	98	60	60	60	8			31,765 <1,550>(1,462)	円 20,511,750
															1,896	1,263,500
31	27 <4>	31	28	24 <4>	28	13	13	13	10	5	5	2			2,538 <59>	1,690,400
33	27 <6>	33	33	27 <6>	33	9	9	9	9						2,533 <95>	1,684,800
59	44 <15>	59	59	44 <15>	59	7	7	7	7	7	7				4,661 <249>	3,101,000
27	21 <6>	27	27	21 <6>	27										2,377 <96>	1,582,400
542	300 <129>	563	539	353 <131>	569	127	127	127	86	72	72	10			45,770 <2,049>(1,462)	29,833,850
18	140	27	21	147	141	13	13	33	14	8	8	60			7,575	5,126,500
560	440 <129>	590	560	500 <131>	710	140	140	160	100	80	80	70			53,345 <2,049>(1,462)	34,960,350

(6) その他　　18品目

5. 医療救護

11月22日避難者の受け入れが決定された直後から、衛生部及び保健所が中心となって、医療救護活動の準備に入り、11月23日午後、新宿スポーツセンターに健康相談室を設置した。

健康相談室設置に当り、区の医療救護活動については、被災者の疾病予防等の健康相談、保健指導を行うことを原則に、持病のある者、発病等医療を要する者は、必要に応じ医療機関を紹介し、主治医との連携のもとに療養指導を行うが、原則的には、健康相談室では、治療を行わないこととした。

患者の移送は、必要に応じて行う。特に避難所では、持病の悪化を防ぎ、手遅れにならないよう早期発見のために巡回を行う等の基本方針を確認し、保健所医師1名、保健婦2名を1班とした医療班を3班編成した。

3班の医療班のうち、1班は健康相談室に常駐させ、残り2班は他の避難所の巡回指導に当った。

しかし、環境の変化及び季節の関係から健康相談者数が多く、保健所医師等では対応出

来なくなったため、11月29日新宿区医師会と「61大島噴火被災者救援夜間医療活動に関する協定」を締結し、当日夜間から健康相談室に医師１名を派遣常駐させ、これに伴い区において夜間看護婦１名を臨時雇用し、健康相談室の充実を図った。

同時に、他の避難所においては、夜間時の対応として医師会医師の自宅待機を実施し、夜間医療救護体制を充実させ、積極的な医療救護活動をおこなった。

その結果、延2,545件の健康相談を受け、処理内容は次のとおりとなったが、詳細は表2-6-4-4を参照されたい。

(1)	入院者	53件
(2)	診療所紹介	493件
(3)	医療券の発行	422件
(4)	その他（老人ホームへの入所）	１件

6. 保健衛生

(1) 健康保健衛生

被災者個々の保健衛生は、医療班による健康相談室運営及び各避難所の巡回により、相談及び指導を行った。

ア．インフルエンザ予防接種

集団生活の中で、流行性感冒の発生を防止するため、12月10日、３歳以上の希望者にインフルエンザ予防接種を実施した。しかし、12月24日、２回目の接種を予定していたが、12月23日の全員帰島により未実施に終った。

イ．公衆浴場での入浴

入浴施設のない避難所の被災者に対し、区内浴場組合の協力を得て、各避難所周辺の浴場で、東京都から交付を受けた入浴券により入浴を実施した。

(2) 食品衛生

被災者の食事は、給食業者に委託し、毎食大量の給食を行っていたため、保健所の食品衛生監視員による食品の監視指導を行うとともに、避難所における食品の取扱指導等を行い、食中毒の事故発生防止に万全を期した。

(3) 環境衛生

各避難所施設の環境衛生には、保健所環境衛生監視員が随時、環境監視及び環境測定を行うとともに、必要な指導を行い、各避難所施設の環境保全に万全を期した。

7. 学用品等の給与

避難所生活の長期化が予想された中で、就学児童・生徒の学業の遅れが心配されたため、11月27日から、小学生81名を区立小学校６校へ、中学生54名を区立中学校５校へそれぞれ避難所近くの学校へ編入学させ帰島日まで就学した。

表2-6-4-4　健康相談実績（11月29日新宿区医師会と協定を結び、医師の派遣を受けた）

月　日	入　　院	診療所紹介	健康相談	医　療　券	その他	合　計
11・23	6	15	82	21	1	125
24	0	43	108	49	0	200
25	0	49	53	20	0	122
26	7	47	65	32	0	151
27	4	25	53	33	0	115
28	6	25	39	38	0	108
29	4	18	58	18	0	98
30	1	3	32	5	0	41
12・1	0	28	95	25	0	148
2	2	28	46	23	0	99
3	2	22	34	16	0	74
4	0	14	72	8	0	94
5	4	8	32	9	0	53
6	0	12	69	7	0	88
7	1	6	43	0	0	50
8	2	15	70	18	0	105
9	0	18	85	9	0	112
10	2	15	55	10	0	82
11	4	21	61	19	0	105
12	0	18	65	16	0	99
13	0	11	58	10	0	79
14	2	6	35	6	0	49
15	1	10	56	6	0	73
16	1	14	32	12	0	59
17	2	12	52	7	0	73
18	2	5	52	5	0	64
19	0	5	65	0	0	70
20	0	0	9	0	0	9
21	0	0	0	0	0	0
22	—	—	—	—	—	—
合　計	53	493	1,576	422	1	2,545

※　医師会の医療活動：19時～24時（医師１・看護婦１）

※　11・23その他は、老人ホーム入所

※　11・26老人ホームより入院

しかし、入学に際し、ほとんどの児童・生徒は、避難時に教科書及び学用品の持ち出しがなかったため、それぞれ入学先の学校の実情にあわせ教科書及び学用品等を支給した。

⑴ 小学生に支給した学用品等

ア．教科書　　6～7種　　延　638点

イ．学用品　　33種　　延1,890点

ウ．通学用品　　10種　　延1,078点

⑵ 中学生に支給した学用品等

ア．教科書　　13～16種　　延　771点

イ．学用品　　24種　　延1,485点

ウ．通学用品　　10種　　延　328点

（小中学校編入学状況は、表2-6-4-5のとおり）

表2-6-4-5　大島関係児童・生徒就学状況

施設＼学校	小学校																中学校							小学校計	中学校計	合計
	戸山		西戸山		戸塚第二		淀橋第四			落合第二						新宿愛護	戸塚第一	戸山	西戸山	淀橋		西戸山第二				
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	4年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	3年	1年	2年	3年	1年	3年	2年	3年			
スポーツセンター	11	4	12	9	8	16											15	13	13					60	41	101
戸山区民福祉		1		1														1	1					2	2	4
信野町区民福祉																										
北新宿第二区民福祉							1	1	1											1	2			3	3	6
高田馬場第二区民福祉			3	1														1	1					4	2	6
上落合区民福祉										2	1	1	2	1	3							1	4	10	5	15
その他（宿舎）高田馬場1丁目																		1						79	53	132
																								収容施設分 132人		
その他（宿舎）下落合3丁目			1																					2	1	3
																								その他親類等 3人		
その他（宿舎）西新宿4丁目																1								81	54	135
計	16		27		24		3			10						1	15	16	15	3		5		合計 135人		

※元町小学校　19日まで在籍
北の山小学校　20日まで在籍

大島第一中学校　19日まで在籍
大島第二中学校　20日まで在籍

8．その他の救援救護

⑴ 相談窓口の開設

避難所開設と同時に、新宿スポーツセンターに現地本部を設置し、区、都、大島町職員による各種相談業務を行った。

また、他の避難所においても、待機職員により同様の業務を行った。

その結果、主な相談内容と件数は次のとおりとなった。

ア．生活保護に関すること　　1件

イ．児童扶養に関すること　　1件

ウ．世帯更生資金貸付に関すること　　107件

エ．シルバーパスに関すること　　23件

(2) 都立大島南高等学校の開設

避難生活の長期化が予想された中で、学業の遅れを心配した都教育長及び学校長からの要請により、廃校となっている旧区立淀橋第二小学校校舎を東京都立大島南高等学校校舎として提供した。

同校は、11月27日から12月22日まで開校され、その間、都内各区の避難所に避難していた同校生徒147名及び教職員66名が通学し、勉学に励んだ。

(3) 乳幼児の保育活動

長期にわたる避難所生活で、保育の欠けるおそれのありそうな乳幼児13名を避難所近くの保育所に入所させ、同時に通所に必要な通園バッグ等を支給した。

入所期間等は、表2-6-4-6のとおりとなった。

表2-6-4-6　乳幼児の保育活動

保育園名	入所者数	入所期間
大久保第一保育園	11	12/3～12/19
高田馬場第二保育園	1	12/3～12/19
新宿第二保育園	1	12/1～12/19
計	13	

(4) ボランティアの活動

ア．指圧奉仕

日本赤十字社東京都支部東京指圧救護赤十字奉仕団員延72名により、12月３日から延７日間にわたり273名の方々が指圧奉仕を受け、長期の避難所生活による疲労を癒していた。

イ．区内各団体の活動

老人クラブ、婦人団体、日本赤十字社奉仕団、町会・自治会等区内の各団体及び個人により、新宿スポーツセンターを中心に多岐にわたる活動を受けた。

特に各避難所における食事の配膳、施設の清掃、身の回りの世話等こまやかな活動が行われ、被災者の方々に感謝されていた。

(5) 伊豆大島の皆さんを励ます会の開催

12月12日、東京都災害対策本部による全員帰島の決定により、長期間にわたる不便な避難所での生活に対する慰労と帰島後の復興を願って、12月18日17時から区主催で、各避難所の島民約600名、区議会議員、浴場組合及び各ボランティアの方々等を招待し、新宿スポーツセンターにおいて「伊豆大島の皆さんを励ます会」を開催し、大島の復興を願った。

〔新宿区の災害活動経過〕

年月日	時分	災害活動経過
61. 11. 22	10：00	東京都から静岡県に避難した島民の受け入れ要請あり。 幹部職員による大島災害対策打合せ。
	12：10	避難島民の受け入れ決定
	12：30	「61伊豆大島噴火被災者新宿区救援本部」設置 各所属での役割分担及び対応策の検討開始
	15：15	本部会議 ○避難者受け入れ施設、各部の役割分担を決定
	19：43	救援施設への臨時仮設電話設置をNTTに依頼
11. 23	09：00	本部会議 ○各部での役割分担確認
	09：15	各救援施設に臨時仮設電話設置完了
	11：00	本部会議 ○各部での対応内容の報告
	12：05	各救援施設への毛布、日用品等救援物資搬入完了
	15：00	本部会議 ○各部での対応内容の報告、受け入れ準備完了
	16：30	避難者第1次、各救援施設に到着
	17：00	東京都より各救援施設への布団搬入完了
	18：00	本部会議 ○各部の対応内容の報告と到着に向けての対応を確認 新宿スポーツセンターに医療班による健康相談室開設
	23：50	避難者第2次、福祉会館2館へ到着
11. 24	00：30	避難者第3次、各救援施設へ到着
	10：00	本部会議 ○都立大島南高校開設協力を決定 ○避難者数（概数）の報告
	15：00	本部会議 ○名簿に伴う収容人員の報告 日本赤十字社奉仕団による奉仕活動開始
11. 25	09：15	本部会議 ○各部での対応内容の報告
	14：00	大島町教育長来庁
	16：00	貫洞東京都副知事来庁
	17：00	本部会議 ○各部での対応内容報告
11. 26	09：00	本部会議 ○各部での対応内容報告
	11：15	都議会議員団救援施設視察
	18：35	本部会議 ○各部での対応内容報告

11．27	11：30	大島町長来庁
	13：00	本部会議
		○各部での対応内容報告
		児童・生徒の小中学校通学開始
		都立大島南高校を旧淀橋第二小学校に開設
11．28	13：00	本部会議
		○各部での対応内容報告
11．29	10：00	新宿医師会と夜間医療活動についての協定締結
	12：00	本部会議
		○各部での対応内容報告
	14：40	本部会議
		○予知連絡会コメント報告
	16：00	本部会議
		○都災対本部コメント報告
	19：00	新宿区医師会医師による夜間医療活動開始
11．30		日本赤十字社奉仕団による奉仕活動終了
12．1	09：45	本部会議
		○各部での対応内容報告
	16：10	大島町長来庁
		乳幼児の保育園通園開始
12．2	09：30	新宿消防署において日帰り帰島者への応急手当を指導
	09：45	本部会議
		○日帰り帰島について報告
12．3	13：15	本部会議
		○日帰り帰島計画の報告
	15：00	東京都福祉局による各救援施設での日帰り帰島説明会開催
	20：00	第1回日帰り帰島者出発　　24名
		東京指圧救護赤十字奉仕団による指圧奉仕実施
12．4	20：25	第2回日帰り帰島者出発　167名
	20：30	第1回日帰り帰島者帰館
		東京指圧救護赤十字奉仕団による指圧奉仕実施
12．5	11：00	新宿西清掃事務所長と救援施設のゴミ処理について打合せ。
	16：00	本部会議
		○日帰り帰島者の帰島状況報告及び今後の帰島計画の報告
	19：45	第3回日帰り帰島者出発　　6名
	21：30	第2回日帰り帰島者帰館
		東京指圧救護赤十字奉仕団による指圧奉仕実施
12．6	20：00	第4回日帰り帰島者出発　　4名
	20：40	第3回日帰り帰島者帰館
		学校給食施設を利用し昼食の炊き出し実施
		東京指圧救護赤十字奉仕団による指圧奉仕実施
12．7	20：30	第4回日帰り帰島者帰館
		学校給食施設を利用し昼食の炊き出し実施

12. 9		東京指圧救護赤十字奉仕団による指圧奉仕実施
12. 10	14：00	第1回、インフルエンザ予防接種実施
12. 13	10：00	本部会議 ○予知連絡会コメント報告 学校給食施設を利用し昼食の炊き出し実施
12. 14	17：00	信濃町区民福祉会館避難者全員退館のため救援施設を閉鎖 学校給食施設を利用し昼食の炊き出し実施 東京指圧救護赤十字奉仕団による指圧奉仕実施
12. 15		東京指圧救護赤十字奉仕団による指圧奉仕実施
12. 16	13：30	本部会議 ○12月12日都災対本部の全員帰島決定により、帰島準備態勢を決定
12. 17	09：30	帰島準備のため、新宿スポーツセンター周辺の駐車禁止PRチラシ配布
12. 18	14：00	本部会議 ○伊豆大島の皆さんを励ます会開催打合せ。
	14：00	帰島準備のため新宿スポーツセンター周辺に駐車している自動車に駐車禁止チラシ貼付
	17：00	新宿区主催による「伊豆大島の皆さんを励ます会」開催
12. 19	07：00	帰島準備のため新宿スポーツセンター入口道路の一般車両進入阻止開始
	14：00	本部会議 ○帰島について打合せ
	15：00	帰島準備作業開始 ○輸送バス駐車場所の確保 ○投光器の設置
	17：10	帰島準備作業完了
	19：00	帰島者輸送バス到着
	19：30	帰島者輸送バス出発、第1次帰島者　　440名
	20：00	北新宿第二区民福祉会館避難者全員退館のため、救援施設を閉鎖 新宿区医師会医師による夜間医療救護活動を解除
12. 20	09：30	大島町長来庁
	20：00	第2次帰島者出発　　41名
12. 21	20：00	高田馬場第二区民福祉会館・上落合区民福祉会館の避難者全員退館のため救援施設を閉鎖
	21：00	第3次帰島者出発　　76名
12. 22	09：00	第4次帰島者出発　　10名 新宿区救援施設に避難した島民全員帰島完了
	09：00	新宿スポーツセンター・戸山区民福祉会館の避難者全員退館のため救援施設を閉鎖
	10：00	新宿スポーツセンターの救援資材の徹去、搬出開始
12. 23	10：00	本部会議 ○各部における救援活動の最終報告
	10：30	「61伊豆大島噴火被災者新宿区救援本部」を解散

第５節　文京区の救援・救護活動

1.　文京区の活動態勢

大島町民は当初、千代田区、中央区、港区、江東区の４区および静岡県に避難収容されることとなっていた。

しかし、東京都は11月21日21時40分、既に静岡県に避難していた3,000人を都内に移送することとし、11月22日12時50分、新たに文京区、新宿区、品川区の３区に受け入れ要請をしてきた。

区は、大島町民の被災状況等を考慮し、都の要請を受け入れることとした。同時に助役を本部長とする「大島町救援対策本部」を設置するとともに、本部組織、職員配置を決定した。

また、受け入れ場所を文京スポーツセンターとした。本部組織は図2-6-5-1のとおりである。

11月30日、図2-6-5-2の組織に改組した。表2-6-5-1は本区の救援対策本部の日別従事者数である。

12月21日大島町民の帰島が完了し、翌日12月22日午前９時45分、文京区「大島町救援対策本部」を解散した。

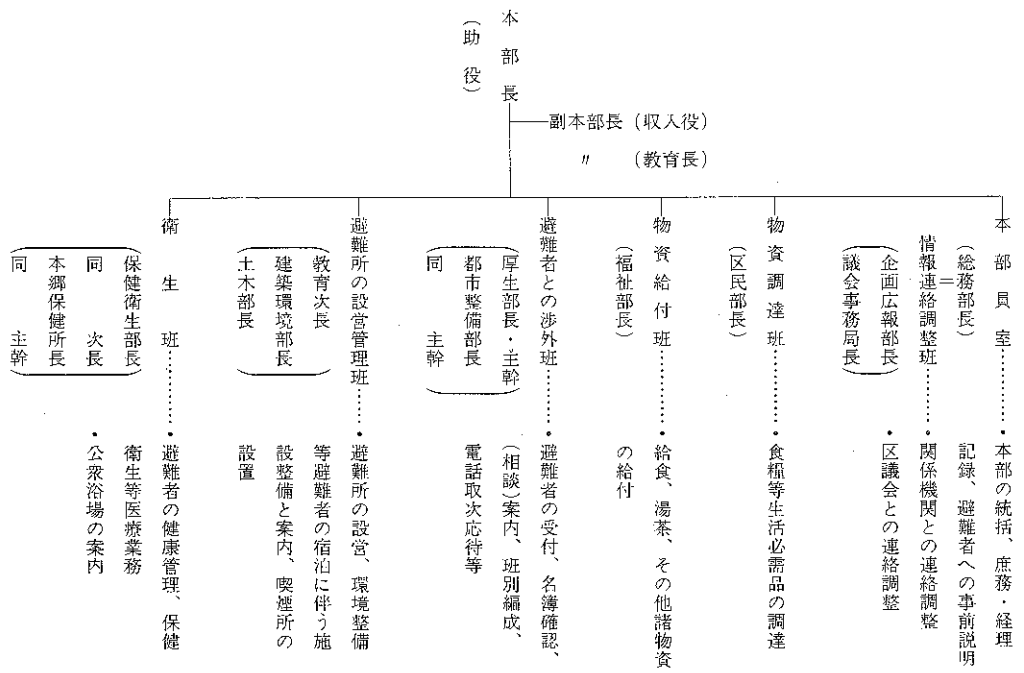

図2-6-5-1　文京区大島町救援対策本部組織図（昭和61.11.22～29）

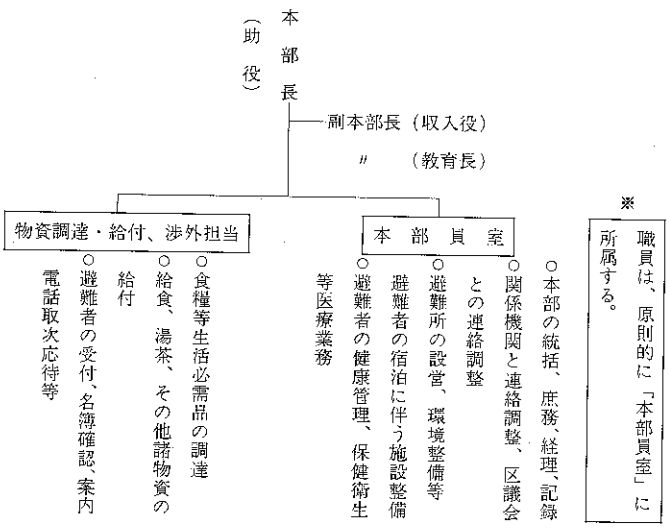

図2-6-5-2　文京区大島町救援対策本部組織図（11.30以降）

表2-6-5-1　文京区大島町救援対策本部従事者数一覧

区　分	昼	夜	区　分	昼	夜
11月23日	86人	24人	12月８日	18人	7人
24	60	25	9	18	7
25	39	21	10	13	5
26	37	19	11	13	5
27	37	18	12	13	5
28	37	18	13	13	5
29	37	18	14	12	5
30	19	8	15	13	5
12月１日	18	7	16	13	5
2	18	7	17	13	5
3	18	7	18	13	5
4	18	7	19	13	5
5	18	7	20	33	21
6	18	7	21	9	0
7	17	7	計	684	285

2. 避難所の設置

避難所を文京スポーツセンターに決定したのは、この施設が防災公園と一体となった避難者の受け入れ場所として、暖房設備、医務室、備蓄倉庫を備えており、10月10日に完成をみていたためである。

東京都から11月23日夕刻、文京区へ到着する旨の連絡を受け、文京スポーツセンター内の4室を受け入れ場所とし、寝具その他日用品の配備を行い、夕刻前に準備が完了した。

到着予定時刻から約2時間遅れ、午後8時頃バス7台にて順次到着した。

(1) 避難所及び部屋別人員

文京スポーツセンター（大塚3-29-2）

2階A・B会議室（148 m²）	37名
3階トレーニングルーム（317 m²）	92名
3階資料室（101 m²）	23名
4階剣道場（229 m²）	58名
（一人当たり平均3.8 m²）	計210名

(2) 受け入れ状況

表2-6-5-2のとおり

3. 食品の給与

11月23日から12月1日までは、折詰弁当を給与した。11月22日受け入れを決定し、翌23日夕食から給与という緊急手配を必要とした。また、連休で仕出業者が休業日であるなど弁当確保に苦慮した。配布は、スポーツセンター内の本部室で各部屋の代表者に手渡した。

12月2日から帰島日までは、スポーツセンター内レストランでのバイキング方式による食事とした。

炊きたてのご飯と温かいみそ汁、多種のおかずが大変好評であった。給食の順番は、高校生や中学生等学校へ通う子供たちから始め、その後、部屋毎に行った。

また、乳幼児用粉ミルクおよびベビーフードを購入し、給与した。

4. 被服・寝具等生活必需品

寝具のうち、布団一式は、東京都において借り上げ、区に配布された。毛布は区の備蓄物資により行った。

衣料品については、東京都で調達したほか、区においても確保し配布した。また、多くの区民の方々から寄贈された義援品（衣類等）については、大島町役場職員に引き継いだ。

生活必需品は、避難者の要望に沿うように可能な限り調達した。区で調達した物品は約60種である。品目については表2-6-5-3のとおりである。

表2-6-5-2　受入れ状況（転出者は翌日減とした）

区分	在籍者				転入者				転出者				入院者
	人数	男	女	世帯	人数	男	女	世帯	人数	男	女	世帯	
11月23日	187	90	97	82									1
24	191	92	99	82	4	2	2	0					0
25	197	94	103	82	6	2	4	0	2	2	0	0	4
26	208	104	104	83	13	12	1	1					4
27	208	104	104	83									7
28	209	105	104	83	1	1	0	0	1	0	1	0	4
29	210	107	103	83	2	2	0	0	4	3	1	0	5
30	207	104	103	83	1	0	1	0					5
12月1日	207	104	103	83									5
2	207	104	103	83					12	12	0	2	5
3	195	92	103	81									5
4	195	92	103	81									5
5	195	92	103	81									5
6	195	92	103	81									5
7	195	92	103	81									6
8	195	92	103	81									5
9	195	92	103	81									6
10	195	92	103	81									5
11	195	92	103	81									5
12	195	92	103	81									8
13	195	92	103	81									8
14	195	92	103	81					1	1	0	0	8
15	194	91	103	81					7	5	2	1	8
16	187	86	101	80					6	3	3	3	8
17	181	83	98	77									7
18	181	83	98	77									8
19	181	83	98	77					14	10	4	5	8
20	167	73	94	72					154	69	85	64	8
21	13	4	9	8					13	4	9	8	8
22	0	0	0	0									
計延29日	5,475	2,615	2,860	2,271	27	19	8	1	214	109	105	83	166

表 2-6-5-3　生活必需品一覧

品名	数量	単位呼称	品名	数量	単位呼称
毛布	358	枚	歯ブラシ	145	本
肌着	22	枚	歯みがき	58	本
タオル	289	本	ゴザ	470	枚
ビニールがさ	100	本	洗剤	50	箱
リボン	340	個	トイレットペーパー	700	個
生理用品	24	箱	ガスボンベ	144	本
サンダル	5	足	菓子類	80	袋
紙コップ	4,780	個	ゴムホース	30	m
やかん	70	個	ビニール袋	84	袋
コンロ	15	台	クラフトテープ	5	巻
洗面器	100	個	ハンガー	27	組
石ケン箱	150	個	物干台	8	台
石ケン	150	個	洗たく物用ロープ	2	本
カミソリ	200	個	リングハンガー	40	個
ポット	20	台	角ハンガー	10	個
盆	30	枚	洗たくバサミ	2	セット
アイスノン	10	個	さお	32	本
オロナイン軟膏	5	箱	シャンプー	156	本
マスク	94	枚	のり	20	個
うがい薬	300	袋	荷札	300	枚
医薬品22種	150	箱			

5. 医療救護

受け入れ決定後ただちに医師会に対し、医療救護について協力を依頼した。

23日夕刻までに、スポーツセンター内医務室に救護所を開設し、保健所医師、保健婦を配置した。

なお、11月23日から24日は日赤医療班、25日から27日は医師会の医師による医療活動を行った。その後は保健婦を昼間配置するとともに、区内医院の協力による診療体制を確立し対応した。

患者の輸送は原則として、急患以外はタクシーの借り上げにより行った。

また、救護所内に25種の日常医薬品を備え付けた。

患者および入院者数は、次のとおり。

(1) 救護所における患者数（延べ）　601名

(2) 病院等への通院者　81名

(3) 入　院　者　20名

6. 保健衛生

(1) 次のとおり、入浴券の配付、洗濯機等の設置を実施した。

ア. 入浴……入浴券を交付し、３軒の公衆浴場を利用

(入浴券の配付状況)

区　分	大　黒　湯 (大塚3-8-6)	かねき湯 (小石川5-31-4)	新　東　湯 (千石3-2-1)	計
大　人	462人	771人	34人	1,267人
中　人	163	120	8	291
小　人	33	72	2	107
計	658	963	44	1,665

イ. 洗濯……洗濯機10台、乾燥機７台を配置すると共に、物干し場を確保

(2) インフルエンザ予防接種の実施

医師会の協力を得てインフルエンザの予防接種を実施した。

7. 学用品の給与等

大島町民の児童・生徒に対し、区立学校へ編入措置をとると共に、教科書、学用品等の給与を行った。

(1) 入学児童生徒

○窪町小学校（大塚３－２－３）

区分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計
男	1	—	3	—	—	4	8
女	1	2	1	1	2	3	10
計	2	2	4	1	2	7	18

○第一中学校（小石川５－８－９）

区分	１年	２年	３年	計
男	5	7	5	17
女	2	—	2	4
計	7	7	7	21

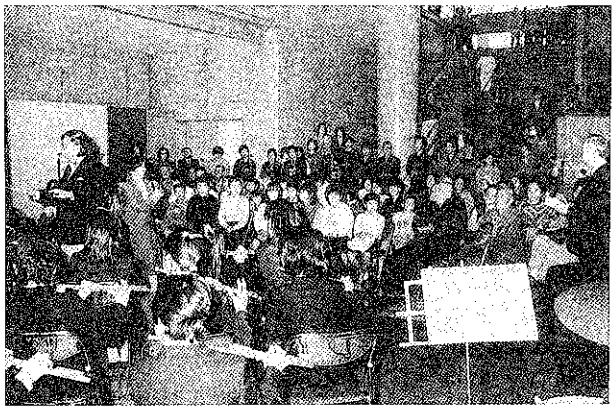

窪町小学校児童による演奏会
（文京スポーツセンター）

⑵ 教科書、学用品等の給与状況

ア．教科書

小学校　　9種類　　143点

中学校　　14種類　　308点

イ．学用品、通学用品（表2-6-5-4のとおり）

小学校　　24種類　　358点

中学校　　15種類　　362点

表2-6-5-4　学用品等の給与状況

（小学校）

品名	数量	単位呼称	品名	数量	単位呼称
上履	18	足	セロテープ	18	個
体育着(上下服・白帽)	18	組	三角定規	10	組
通学帽子	18	個	漢字ドリル	2	冊
リコーダー(縦笛)	14	本	理科学習ノート	2	〃
ノート	90	冊	社会学習ノート	2	〃
筆入	18	個	社会科副読本	2	〃
定規	10	〃	体育副読本	2	〃
分度器	10	〃	書き初め用紙	10	組
コンパス	10	〃	習字セット	14	組
クレヨン	4	箱	はさみ	18	本
絵具セット	14	組	のり	18	本
色鉛筆(12色)	18	箱	ホチキス	18	個

（中学校）

品名	数量	単位呼称	品名	数量	単位呼称
ラジオ模型	5	個	分度器	21	枚
上履	21	足	コンパス	21	本
体操着(上下)	21	着	絵具セット	7	組
ノート	105	冊	習字セット	21	組
シャープペンシル	21	本	色鉛筆(12本入)	21	箱
筆入	21	個	彫刻セット	14	箱
下敷	21	枚	三角定規	21	組
定規	21	本			

ウ．その他

○　避難所内に約50 m²の学習室を設置した。

○　大島の児童・生徒が入学した学校において、全員で歓迎会を行った。また、帰島の際は、お別れ会を行い再会を約束した。帰島が夜間になったが、多数の中学生が見送った。

8．その他の救援救護

(1)　通信情報手段の確保

ア．特設公衆電話の設置

避難者の受け入れ決定後ただちにNTT大塚電話局に対し、15台の特設公衆電話の設置を要請した。避難者の到着前に設置を完了し、到着と同時に利用者の列ができた。

イ．テレビの設置

スポーツセンター備品および業者からの借り上げによりテレビを確保し、各室に配置した。

ウ．郵　便

郵便局に要請し、臨時ポストを設置した。

エ．新　聞

5社の新聞を、新聞社の提供により配備した。

(2)　洗濯場の設置

洗濯機10台、乾燥機7台を配備するとともに、物干し場を設置した。

(3)　清掃対策

避難所内のうち、室内は大島町民が自主的に実施し、共用部分については、スポーツセンター委託業者が実施した。

ごみは、各部屋前の廊下に容器を備え回収した。

(4)　団体、区民等による救援

文京区赤十字奉仕団、民生委員による湯茶の接待等の奉仕を行った。また、多数の区民から義援金品が寄せられた。

(5)　そ の 他（区内史跡めぐり）

12月18日以降帰島することが決定されたので、今までのご苦労を少しでもやわらげるために、島民代表、町役場、区本部との三者で話し合い、区内史跡めぐりを行うことに決定した。12月17日、希望者に対してバス2台で実施した。

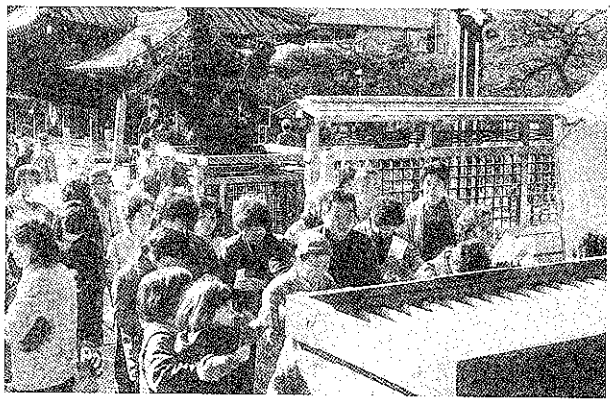

区内史跡めぐり（12月18日湯島天神）

第6節　江東区の救援・救護活動

1. 江東区の活動態勢

⑴ 本部設置前の体制及び活動

江東区は、11月21日22時30分、東京都災害対策本部から「伊豆大島町民約3,000名を受け入れてほしい」旨の要請を受け、直ちに防災宿直（休日・夜間警戒体制）等が区長ほか関係職員に緊急連絡を行うとともに情報収集活動を開始した。

⑵ 本部設置状況及び要員の確保

ア．本部設置

23時00分、江東区は避難者救護活動を円滑に進めるため、区長を本部長とする「江東区伊豆大島町民受け入れ対策本部」を避難所となる江東区スポーツ会館に設置した。

イ．要員の確保

(ｱ) 初動態勢

区内居住の非常配備態勢職員を非常招集し、避難所の開設準備、受け入れ業務等を行った。

(ｲ) 避難所運営

避難所開設後3日間は、緊急措置として非常招集した職員が継続して避難所運営活動を行っていたが、避難所開設の長期化に伴い、それら職員の継続勤務にも限界があり、また、この機会にその他の職員にも避難所における救護活動を経験させることも必要との判断から、総務部職員課において全庁的な職員の動員計画を作成、その計画に基づき24時間体制で避難者に対する救護活動を行った。

(ｳ) 職員の動員状況

① 初動態勢　　60名

② 避難所運営

12月7日まで　　昼間　42名

夜間　27名

12月８日以降　昼間　33名

夜間　14名

③　避難所撤収作業　44名

④　従事職員数　延　1,364名（管理職を除く）

(3)　本部会議開催状況と重要審議事項

ア．本部会議は、東京都災害対策本部からの避難者受け入れ要請時に開催したほか必要に応じて随時開催した。

イ．重要審議事項

(ア)　避難者受け入れ施設の決定

(イ)　職員の動員

(ウ)　食事の給与等避難所運営等

(4)　本部要員の活動状況

ア．初期活動

11月21日　情報収集・伝達活動を行うとともに、区の防災倉庫から乾パン、毛布、カーペット（3,000人分）等、当面必要の救助物資を搬送して避難所開設準備を行った。

11月22日　避難者1,074名を受け入れ、食事、毛布等の支給をはじめとする避難所運営業務を開始するとともに、受け入れ名簿の作成作業等を行った。

表2-6-6-1　避難所運営業務分担表　　12月７日(日)まで

場所	スポーツ会館														本庁舎	
任務等	総括（管理職）		庶務連絡		受付		避難者対応		保健婦	車両運転		スポーツ会館員			情報収集伝達	
時間	8：30〜翌8：30		8：30〜18：00	18：00〜翌8：30	8：30〜18：00	18：00〜翌8：30	8：30〜18：00	18：00〜翌8：30	8：30〜18：00	8：30〜18：00	18：00〜翌8：30	8：30〜17：15	12：30〜21：15	12：30〜翌8：30	8：30〜18：00	18：00〜翌8：30
人員（平均）	部長級 1	課長級 1	4	4	5	5	11	11	2	2	1	9	1	2	4	2

12月８日(月)以降

任務等	総括（管理職）		庶務連絡			受付	避難者対応	浴室カウンター	医療受付	保健婦	車両運転		スポーツ会館職員	
時間	8：30〜22：00	8：30〜翌8：30	8：30〜翌8：30	18：00〜翌18：00	12：30〜翌12：30	8：30〜21：30	18：30〜翌18：00	13：00〜21：00	8：30〜22：00	8：30〜19：00	8：30〜19：00	19：00〜翌8：30	8：30〜17：15	12：30〜21：15
人員（平均）	部長級 1	課長級 1	2	2	スポーツ会館 1	2	7	1	1	2	2	1	9	2

イ．避難所運営

11月23日以降、全員帰島が終了するまで、表2-6-1-1の役割分担表に基づき避難所運営業務を行った。

2. 避難所の設置

避難所の設置については、東京都災害対策本部から「伊豆大島町民約3,000名を分散して受け入れてほしい」旨の要請があったが、江東区は、過去の災害経験等から区長、助役の判断により１カ所での受け入れ方針を決定し、江東区スポーツ会館に避難所を設置した。

11月22日午前９時45分に避難者の第１陣113名、10時20分に第２陣760名、12時20分に第３陣201名が到着、合計1,074名が避難したが、短期避難ですぐにも帰島できるものと思っていたためか、避難後親戚等に身を寄せた避難者が多く、当日避難所で過ごした大島町民は385名であった。

その後、避難生活の長期化に伴い、避難所への再入所が増え、約850名の大島町民が１カ月間にわたる避難所生活を送った。

11月22日から12月22日まで、31日間の避難者数は、延べ25,224名であった。

3. 食品の給与

避難者の到着が11月22日早朝との連絡であったので、とりあえず区の防災倉庫に備蓄している乾パンを準備したが、午前２時30分、区独自で区庁舎内食堂業者に依頼、深夜しかも多量にということであったが、朝食用としておにぎり弁当1,300食を調達、避難者到着後直ちに配布した。

12月４日までは３食とも同一業者から調達していたが、避難所生活が長期化してきたこと等により、12月５日以降は、３業者から各１食ずつを調達、配布した。

また、近隣の米屋から米穀等を調達し、保健婦、在宅栄養士会有志等の協力を得て、病人食、離乳食等を調理、配布した。

その他、多くの方々から寄贈された食品類は、避難者が自由に飲食できるように居室等に配置した。

給与した食料品等の主なものは、下記のとおりである。

(1) 区が調達したもの

弁　当	81,250食
粉ミルク	24缶
牛　乳	5,616個
乾パン	3,000食（未使用）
米　穀	40 kg

乾燥おかゆ　　96食

(2) 寄贈されたもの

とん汁　　(2回・各1,000人分)

おしんこ　　(2回・各1,000人分)

おしるこ　　(1,000人分)

菓子パン　　(1,000個)

カップラーメン・インスタント餅等

4. 被服・寝具等生活必需品

避難者は、緊急避難であったので、ほとんどの人が着のみ着のまま、若干の手荷物を持った程度で避難してきたため、すぐにでも日用品や衣料品が必要であった。

区では、避難当日の夜具として毛布1人2枚と東京都福祉局手配による布団一式を配布するとともに、当面必要な肌着、紙おむつ、日用品類、病人等の必需品等については、区備蓄物資の払い出しを行ったほか、即時調達して対応した。

衣料品については、東京都福祉局の調達物資を配布したほか、多くの方々から寄贈された救援物資を町役場を通じて避難者に配布した。

また、日用品類の調達については、避難者の要望にできる限り沿うよう心がけ、即時調達あるいは東京都に調達要請を行うなど、避難所生活が少しでも快適に過ごせるよう配慮した。

今回の救援活動に要した被服・寝具等生活必需品は、区備蓄物資の払い出しを行ったもの11品目15,950点、即時調達したもの131 品目21,118点と多岐多数にわたるものであった。

5. 医療救護

避難者受け入れ時から全員帰島が終了するまで、毎日、城東・深川両医師会、両歯科医師会および両薬剤師会が協力して、大島町民に対する医療救護活動を実施した。

(1) 医務室開設状況

ア. 開設場所

江東区スポーツ会館2階医務室

イ. 開設期間

昭和61年11月22日から12月21日まで

ウ. 診療時間

11月22日から11月30日：9時～正午、13時～17時、19時～21時

12月1日から12月21日：13時～16時、19時～21時

(2) 医療救護活動

ア. 活動内容

医療班（医師、看護婦、薬剤師、保健婦、事務）を編成し、診療、投薬等を実施した。

イ．医師等の動員状況

医　師	延	179名
看護婦	延	68名
歯科医師	延	16名
薬剤師	延	158名

なお、医師については、夜間における急病人に対応するため、毎日１名が宿直を実施した。

ウ．受診者数

1,696名（うち入院患者26名）

エ．患者輸送

救急患者を除き、入院・通院患者の病院等への輸送は庁有車で行った。

6. 保健衛生

避難所生活は、環境の変化の著しい集団生活が長期間続いたので、避難者の健康状態の把握、病弱者のチェックを行うとともに、保健指導等を行った。

⑴ 保健婦による保健指導

ア．従事職員数

保健婦　延62名（毎日２名従事）

イ．活動内容

診療医師の介助、入院患者等の援護、患者の健康状態記録、避難所の巡回、集団・個別指導、苦情相談等

⑵ インフルエンザ予防接種の実施状況

ア．実施日

第１回目　昭和61年12月９日

第２回目　昭和61年12月18日

イ．実施場所

第１回目　避難所内２階会議室

第２回目　〃

ウ．接種者数

第１回目　58名

第２回目　28名

エ．従事者数

医師５名、看護婦４名、事務２名

7. 学用品等の給与

避難生活の長期化に伴い、学業の遅れ等が心配されたが、11月27日、小学校、中学校5校に分散編入して授業が開始された。

学用品等の給与状況は下記のとおりである。

(1) 給与対象人員

小学生　98名
中学生　63名
計　161名

(2) 給与内容

ア. 教科書
イ. 学用品等（ノート、筆記具、習字セット、立笛、絵具セット、体操着、上履等）
ウ. 通学用品（通学バッグ、通学服、学生服、傘等）

(3) 給与状況

ア. 小学生

教科書	9種類	761点
学用品等	14種類	784点
通学用品	4種類	193点
計	27種類	1,738点

イ. 中学生

教科書	15種類	919点
学用品等	10種類	484点
通学用品	4種類	239点
計	29種類	1,642点

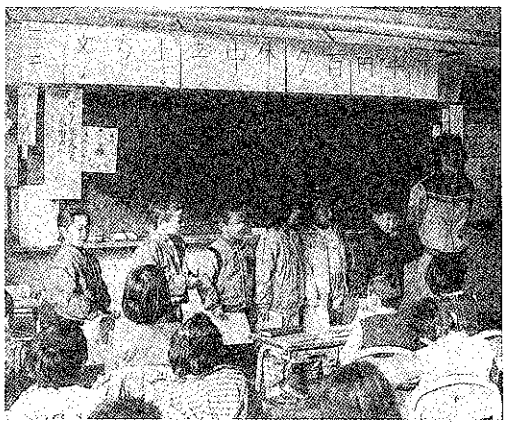

北砂小学校で編入の挨拶（江東区）

8. その他の救援救護

(1) 世帯更生資金等の貸付

緊急避難で何も持たずに避難してきた大島町民に対して、東京都社会福祉協議会が江東区社会福祉協議会と協力して避難所内に窓口を開設、当座の資金として世帯更正資金（5万円・10万円）の貸付業務を行った。

(2) 無料特別公衆電話等の設置

11月21日深夜、NTTが避難者連絡用として18台の臨時電話を設置したが、家族がばらばらで避難してきたため、お互いの安否を気づかう電話でいつも満員であった。

その後、町役場の連絡用電話ファックス3台を含め16台の電話が増設され、家族等との連絡に大いに利用された。

(3) 無料入浴券等の配布

避難当日は、シャワー室の利用だけで入浴はできなかったが、２日目からは避難所内浴室での入浴を開始した。

また、近隣の公衆浴場４カ所と協定し、受付で無料入浴券とともに、タオル、石鹸、シャンプー等入浴時に必要なものを配付した。

(4) シルバーパスの配布

11月29日、東京都福祉局職員が来館し、町役場職員等と協力して対象者に直接配布した。

(5) ごみ・清掃対策

弁当の空箱等ごみ処理については、各居室内にダンボール箱（ビニール袋入り）を数カ所に設置、食事後等いっぱいになった時は随時区職員が駐車場内のごみ集積所に搬出、翌朝、東京都清掃局手配の清掃車が回収にあたったが、毎日大量のごみが放出された。

また、管内清掃については、業者委託を行っていたが、各居室、トイレ等避難者が常時使用していた場所は、東京都福祉局手配の掃除機、モップ等で自治会婦人部が担当して清掃を行った。

(6) その他特記事項

１カ月間にわたる避難所生活を送った大島町民に対して、多くの方々から寄せられた援助の主なものは下記のとおりである。

ア．ボランティア活動

(ア) 避難所内

湯茶の接待、病人食等の調理・配膳、とん汁（２回）・おしんこ（２回）・おしるこ等の調理・配付、出前演芸、ぬいぐるみショー、子供映画会等

(イ) 避難所外

クリスマス会、餅つき大会、ラドン温泉、演芸フェスティバル等招待

イ．義援物品

みかん等果物、牛乳・ジュース等飲料、各種菓子、カップラーメン、インスタント餅、衣類、肌着、バスタオル、タオル、小型ティッシュペーパー、各種ビニール袋等

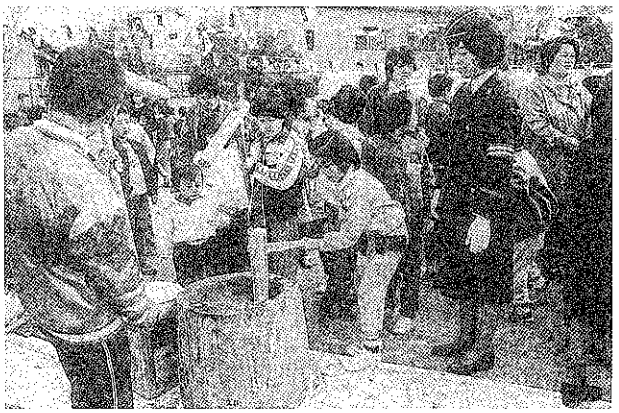

近くの公園で餅つき大会（江東区）

〔江東区の災害活動経過〕

年月日	時分	災害活動経過
61. 11. 21	22：30	東京都災害対策本部から3,000名の受入れ要請がある。
		防災宿直者（管理職）等が直ちに区長、関係部課長等に連絡
	23：00	区長、助役以下職員13名が登庁
		「受け入れ対策本部」を「スポーツ会館」に設置
		区庁舎に情報収集・伝達班２名、スポーツ会館に救助物資等受け入れ準備に５名配置
	23：30	物資輸送班６名、トラック２台を借上げ、防災倉庫から救助物資の搬送作業を開始
11. 22	00：00	区議会議長、副議長に状況を説明
		臨時電話設置作業を開始（18台）（NTT）
	01：00	職員17名が登庁、直ちに救助物資搬出搬入作業の応援を開始
	02：00	救助物資の搬入完了（毛布・カーペット各3,000枚、乾パン3,000食）
		居室となる３階大体育室・小体育室にカーペットの敷設を開始
	02：30	食事・医療救護体制を手配
	03：00	都福祉局職員２名立ち合いのため来館
	03：45	避難者割当人数を約1,000名に変更する旨連絡を受ける。
	04：00	第一次非常配備態勢職員30名を招集
	04：30	受け入れ準備完了
		湯茶接待所を設置し、職員60名で待機
	05：00	都福祉局から「到着が大分遅れる、時刻は不明」との連絡を受ける。
	06：00	城東警察署、城東消防署職員多数待機
	07：00	区医師会医師、看護婦、薬剤師多数待機
	08：00	地元町会婦人部、防火協会婦人部多数待機
	09：30	救急車３台到着、担架等で患者を医務室（２階）に搬送
		城東、深川医師会医師14名、日赤救護班23名で医療救護対応
	09：45	避難者の第一陣113名が到着
	10：20	第二陣760名が到着
	12：20	第三陣201名が到着し、合計1,074名の受け入れを終了する。
		到着後、直ちに食事、毛布を支給（入院患者９名）
		受付を設置し、入退所者の異動、案内業務等を開始（問い合せ電話は、館内放送で伝言板利用を周知、面会者は、呼出しを行う）

	14：00	避難収容者世帯票を配付、回収し、受け入れ名簿作成作業を開始
		身の回り品の調達、支給、都福祉局調達物資、義援物品の搬入、整理
		報道機関対応、関係機関との連絡、調整
		更衣室内シャワー室開放
	18：30	職員17名が夜間勤務に従事
	19：00	都福祉局手配の布団（500組）搬入、直ちに町役場職員等と協力して配布
	21：00	避難者385名が宿泊
		都災害対策本部から23日午前11時に中曽根総理大臣、鈴木都知事等が見舞いに来館する旨、連絡を受ける。
		区医師会医師１名宿直
	23：00	SPが館内を下見に来館
11．23	00：30	受け入れ名簿作成完了（五十音順）
	02：30	名簿・世帯票を５部複写、問い合せに対応出来るよう準備完了
	06：30	新聞（無償提供）を配付
	08：00	入・退所者異動記録等受付業務を開始
		大島支庁、町役場窓口開設、城東警察署相談窓口開設
	09：00	館内医務室で区医師会医師による診療開始
	11：00	中曽根総理大臣、国土庁事務次官、鈴木都知事、大島町長等が見舞いに来館
	13：00	館内浴室で入浴開始
		近隣の公衆浴場４カ所と協定――入浴券交付
	21：00	避難者414名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
11．24	07：30	各地区婦人部役員による食事、湯茶の配布開始
	10：30	テレビ８台設置（NHK）
	14：00	都福祉局手配による洗濯機（４台）受領（２階更衣室内シャワー室に設置）
		館内・外に物干場設置
	15：00	移動式簡易トイレ（30基）駐車場に設置
	21：00	避難者723名が宿泊
11．25	14：00	東京電力手配による非常用電源車設置
	16：00	小・中学校就学者受入説明会実施
	21：00	避難者818名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
11．26	08：30	入所人員把握のため、地区別に点呼を行う。
	13：00	区教育委員会と大島小・中学校と就学について打合せ。
	14：00	小・中学校保護者説明会を開催
	14：30	警察署相談窓口に専用電話設置
	15：30	区教育委員会、受け入れ校、大島小・中学校の三者による打合せ。
	16：45	テレビ１台設置（NHK）
	17：00	剣道場を居室として開放
	18：10	避難者による自治会報が配布される
	21：00	避難者837名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
11．27	08：00	小・中学校初登校（小学校２校96名、中学校２校57名、計153名）
	09：05	都清掃局職員２名来館、ゴミ処理について打合せ。
	09：25	東京都社会福祉協議会による世帯更生資金貸付（貸付80件、新規申込み27件）
	09：40	郵便相談コーナー開設
	10：00	電力容量アップ工事を実施、ホットプレート（ケトル付）10台設置（東京電力）
		病院等受診用在館証明書の発行
	15：45	病人食等の調理を開始（区保健婦）
	18：00	区招待の演芸フェスティバルに12名参加（深川江戸資料館）

	21：00	避難者921名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
11．28	09：25	警察署によるビデオ放映（野増地区）
	10：25	墨田職業安定所職員２名、雇用保険の給付手続きに来館
	14：30	東京都社会福祉協議会による世帯更生資金貸付（貸付68件、新規申込み40件）
	15：40	警察署によるビデオ放映（岡田・差木地地区）
	18：05	区招待の演芸フェスティバルに19名参加（深川江戸資料館）
	21：00	避難者941名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
	22：35	急病人発生、当直医の診察を受けたのち、救急車で病院に搬送
11．29	09：30	シルバーパス交付（都福祉局職員が直接配付）
	10：30	区立幼稚園、小・中学校長会代表と大島町関係職員との打合会開催
	10：50	警察署による幼児向け慰問（紙芝居及び腹話術）
	12：00	テレビ４台設置（NHK）
	15：45	都福祉局手配の２槽式洗濯機（４台）、乾燥機（４台）受領
	17：50	警察署によるビデオ放映（泉津地区）
	18：00	ガス配管工事を行い、ガスファンヒーター（128台）、乾燥機（15台）設置（東京瓦斯）
	21：00	避難者938名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
11．30	09：00	東京見物（参加者50名）
	10：45	北砂子ども会主催の餅つき大会に児童・生徒約40名が参加
	11：30	区大島地区小学校PTA連合会で豚汁を調理、避難者に配付
		扇橋３丁目町会、海辺町会から餅の差入れ
	12：00	天理教江東支部からおしんこの差入れ
	14：30	警察署によるビデオ放映（波浮地区）
	15：00	寄贈された衣類を大島町役場職員等を通じて一世帯当り１点の割当で配付
	16：50	一時帰島について、都から連絡あり
	21：00	避難者945名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．1	09：30	東京都社会福祉協議会による世帯更生資金貸付（貸付32件）
	10：10	館内放送で一時帰島について説明
		各地区別に協議、241名の帰島者を選出
	12：00	天理教江東支部からおしんこの差入れ。
	14：00	洗濯機増設のための水道配管工事完了
	15：00	一時帰島受け入れ準備要員（25名）出発
	17：00	臨時電話７台増設、ファックス３台設置（NTT）
	21：00	避難者945名が宿直
		区医師会医師１名宿直
12．2	10：00	一時帰島説明会開催（約250名参加）
		東京都社会福祉協議会による世帯更生資金貸付（貸付15件、申込み６件）
	15：00	城東警察署によるアニメ映画（16mm）上映
	17：00	文字放送用テレビ設置（㈱日本文字放送）
	18：10	区招待の演芸フェスティバルに40名参加（深川江戸資料館）
	21：00	避難者887名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．3	10：00	東京都社会福祉協議会による世帯更生資金貸付
	13：00	一時帰島者打合会開催
	13：10	城東保健所で乳幼児検診実施（８名受診）
	14：30	城東警察署によるアニメ映画上映

	20：00	一時帰島者58名、バス３台で出発
	21：00	避難者829名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．4	10：00	館内保育室開設（大島町保母２名、幼児36名）
	11：00	病人食等の調理、配膳を開始（在宅栄養士会２名従事）
	20：00	一時帰島者39名、バス２台で出発
	20：30	一時帰島者（12/3　出発）57名が帰館
	21：00	避難者849名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．5	06：30	朝・昼・夕の各食毎に異なる業者（３業者）で食事の提供を開始
	10：00	東京都社会福祉協議会による世帯更生資金貸付（貸付５件）
	13：00	一時帰島者説明会開催
	15：40	城東警察署によるアニメ映画上映
	20：05	一時帰島者58名、バスで出発
	20：30	一時帰島者（12/4　出発）39名が帰館
	21：00	避難者805名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
	23：29	急病人発生、医務室で当直医の診察を受ける。
12．6	11：15	天理教調布支部から白菜のつけもの差入れ
	12：40	一時帰島者説明会開催
	13：00	柔道場で「笑って元気になる寄席」開演（延300名参加）
	15：30	各地区代表者会議開催
		城東警察署によるアニメ映画上映
	18：00	区招待の演芸フェスティバルに15名参加
	20：00	一時帰島者97名、バスで出発
	20：30	一時帰島者（12/5　出発）59名が帰館
	21：00	避難者766名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．7	04：30	急病人発生、当直医居室に出向いて診察
	08：00	北砂１丁目第３アパート自治会で大島町民慰安餅つき大会実施（約30名参加）
	10：30	城東警察署による紙芝居、アニメ映画上映
	11：30	大島地区 PTA 連合会で豚汁を調理、避難者に配付
		天理教調布支部からおしんこ差入れ。
	20：30	一時帰島者（12/6　出発）97名が帰館
	21：00	避難者860名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．8	14：00	城東警察署によるアニメ映画上映
	21：00	避難者860名が宿泊
	21：25	大島町役場職員と避難所運営について打合せ。
		区医師会医師１名宿直
12．9	11：30	砂町地区 PTA 連合会から大島町小学校 PTA 連合会に対し義援金贈呈
	13：30	インフルエンザ予防接種実施（接種者58名）
	14：00	東京製粉㈱からドーナッツ差入れ
	15：15	都福祉局手配の電気掃除機10台外２点受領
	21：00	避難者860名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．10	09：10	館内一斉清掃実施
	11：40	都福祉局手配のポット30個受領
	13：30	職員の案内による仙台堀川親水公園を中心とする散策実施（26名参加）
	15：20	電話ファックス３台撤去（NTT）

	15：55	学研から小・中学生全員に本寄贈
	21：00	避難者860名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
	23：30	風邪患者（８名）１階柔道場に移す。（数名点滴を受ける）
12．11	02：00	大島町厚生課長風邪対策のため来館
	10：42	都福祉局手配の避難所用及び保育室用おもちゃと本受領
	15：30	城東消防署主催による応急救護説明会実施（約50名参加）
	15：35	加湿器（93台）、空気清浄器（６台）設置（東京電力）
	21：00	避難者860名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．12	04：58	避難者の母親が下田で死去との連絡が入り、庁有車で東京駅まで送る。
	09：00	(財)東京都老人クラブ連合会による高島平ラドンセンター招待（40名参加）
	09：35	館内保育室を北砂小学校学童保育クラブに移して保育活動を開始（幼児９名）
	13：55	深川図書館から移動図書館しおかぜ号到着、駐車場で開設（45名、71冊）
	14：10	空気清浄器（87台）設置（東京電力）
	18：50	病人を含む５家族を柔道場に移す（保健婦等指示）
	19：00	第一大島小学校においてママさんバレー親善試合が行われる
		NHKニュースで都災害対策本部より島民全員帰島の方針が発表、報道される。
	20：00	大島噴火災害アンケートを実施
	20：55	都災害対策本部から「大島住民の帰島について」の文書を受領
	21：00	避難者859名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．13	13：40	江東区職員組合からおしるこの差入れ
	14：40	北砂２丁目子供会で大島町の子供達を招待、仙台堀川公園を散策する会を開催
	16：00	寄贈された生活必需物資を各世帯に配布
	21：00	避難者859名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．14	09：50	第四大島小学校におけるクリスマス会招待（泉津小学校の児童参加）
	15：30	城東警察署によるアニメ映画上映
	21：00	避難者859名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．15	09：40	飯田橋公共職業安定所担当課長が来館、雇用保険の説明会開催
	14：30	帰島準備用ダンボール箱を１世帯に１個配布
	15：30	城東警察署によるアニメ映画上映
	16：00	幼児、小学生におもちゃを配布
	21：00	避難者822名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．16	15：40	城東警察署によるアニメ映画上映
	17：30	江東区長名「大島町の皆様へ」の文書掲示
	21：00	避難者794名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．17	10：55	文字放送用テレビ撤去（NHK）
	12：30	帰島準備用ダンボール箱等配布
	15：30	城東警察署によるぬいぐるみショー、紙芝居、アニメ映画上映
	16：30	静養中の病人の帰島可否を判断するための診察を実施（８名全員帰島可）
	21：00	避難者793名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．18	03：38	急病人発生、医務室で当直医の診察を受ける。
	09：45	帰島荷物の宅配集荷受付開始
	13：00	寄贈された衣料品等配布

	13：30	インフルエンザ予防接種実施（接種者28名）
	15：30	城東警察署によるアニメ映画上映
	18：00	テレビで三原山の再噴火を報道
	19：30	東京都災害対策本部から噴火に関する情報受理
	19：50	区三役・庁舎に待機
	21：00	東京都災害対策本部から「帰島第１陣は予定どおり実施を決定、20日以降は予知連の検討経過をみて決定」との情報を受理
		避難者789名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．19	05：25	急病人発生（２名）、当直医の診察を受けたのち、救急車で病院に搬送
	14：20	移動図書館貸出本の回収に来館
	16：50	帰島にあたってのセレモニーのため大島町民３階大体育室に集合
	17：00	区長、議長、副議長挨拶、大島町民代表挨拶
	19：00	テレビで三原山噴火活動静止、帰島当初予定どおり実施を報道
	20：10	帰島者第１陣102名、バス５台で出発
	21：00	避難者678名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．20	05：30	怪我人発生（転倒）、当直医の診断を受けた後、近隣診療所を紹介
	12：30	第１陣帰島者の布団等、寝具類を１階廊下に集積完了（約300組）
	13：05	大島町長外２名、お礼の挨拶に来館
	16：40	第１陣帰島者の布団類搬出完了
	17：20	郵便相談コーナー廃止
	20：00	帰島者第２陣101名、バス５台で出発
	21：00	避難者562名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．21	09：20	帰島者第３陣29名、バス２台で出発
	09：45	無料宅配便の荷物集荷完了
	10：00	第一大島小学校PTA主催の餅つき大会に大島町の子供達を招待
	14：00	無料宅配便搬出
	20：20	帰島者第４陣326名、バス15台で出発
	21：00	避難者194名が宿泊
		区医師会医師１名宿直
12．22	07：30	全員帰島に伴い避難施設の撤収作業従事職員参集（44名）
	08：00	区長が帰島者代表の大島町小学校女生徒２名からお礼の言葉を受ける。
	08：45	帰島者第５陣194名、バス９台で出発
	09：00	撤収作業開始
	09：30	ガス配管、器具撤去完了（東京ガス）
	10：30	電気配線、器具等撤去完了（東京電力）
		テレビアンテナ、配線撤去完了（NHK）
		臨時電話撤去完了（NTT）
	14：30	使用毛布、カーペット（都寄託物資）及び都福祉局手配の器材等搬出完了
	15：30	布団等寝具類搬出完了
	16：30	区供給の未使用物資等を防災倉庫に搬入、館内を整理清掃して撤収作業終了
	18：30	簡易ベッド、未使用医薬品等搬出完了（都衛生局）
12．23	10：30	ごみ収集完了（都清掃局）
		テレビ受像機撤去完了
	11：30	移動式簡易トイレ撤去完了

第７節　品川区の救援・救護活動

1．品川区の活動態勢

(1)　本部設置前の体制および活動

東京都災害対策本部から品川区への避難住民受け入れ要請、折衝は11月21日から始まり、一時は品川区への要請は取消され、他区で全員収容する旨、連絡が入った。

しかし、発災時直近の情報不足に加え、正確な連絡網が確保されていないため、要請の内容は再三変更され、正式に受入れ決定したのは11月22日11時40分であった。当日は土曜日であったが急遽、庁内放送で男子職員の待機を指示した。

(2)　本部設置状況及び要員の確保

品川区災害対策本部は11月22日12時00分に設置され、本部室は701会議室においた。

本庁舎内の男子職員221名を災害対策従事職員として確保した。

(3)　本部会議開催回数と重要審議事項（表2-6-7-1参照）

(4)　本部要員の活動状況（表2-6-7-2参照）

表2-6-7-1　本部会議開催回数と重要審議事項

日　時	回数	重　要　審　議　事　項
11月22日	2	1．避難住民の受け入れ人数について 2．避難所の開設場所の選定について 3．避難所の設営方針、従事職員の役割分担について
11月23日	2	1．避難所設営に伴う、使用範囲、管理区分について 2．避難所の改装計画について
11月24日	2	1．避難住民の人数増加に伴う避難所の増設について 2．避難住民受入要領について 3．生活必需品の確保について
11月27日	1	避難生活の長期化に伴う避難所の移動について
12月13日	1	帰島の全体計画について
12月18日	1	避難所の撤収計画について
12月22日	1	品川区災害対策本部の解散について

表2-6-7-2　本部要員の活動状況

11月22日	本部要員は221名が参集し、避難所（学校）５カ所の設営に当った。避難所別に管理職の隊長を決め、１隊40名で体育館を居住区域に改装するためシート、毛布等を配置した。生活物資の調達作業を実施した。
11月23日	本部要員117名で前日体育館にセットした寝具類を、暖房の点を考慮し、教室へ変更する作業を行った。
11月24日	避難住民は伊東市より、バス20台で到着するため、受け入れ手順の検討及び部屋割り作業を行った。
11月27日	小学生87名、中学生46名の編入学手続説明会を開催し、就学事務を完了した。
11月29日	避難所を変更するため、小中学校５校から国際救援センターほか、敬老会館５館へ移動作業を実施した。
12月 1日	島民の一時帰島の日程及び割当て作業と帰島基幹要員の選出を行った。
12月 3日 〜 6日	島民の日帰り帰島準備及びバス配車作業を行った。
12月19日 〜 22日	島民の地区別帰島計画と帰島準備作業を実施した。
12月22日	本部要員22名で、最終の避難所２カ所の撤収作業を実施した。

2. 避難所の設置

(1) 避難所の概要及び設置場所（表2-6-7-3参照）

(2) 避難所設置作業

11月22日から11月24日にかけて職員延442名により、八潮地区５校の一部を避難所として設営した。11月28日、29日には、国際救援センターほか敬老会館５館の設営作業を実施し、移転を完了した。

3. 食品の給与

(1) 食品の提供

当初の学校における食事の手配は、厨房業者と事前に打合せ、三度の食事を提供した。

学校給食調理員の協力により、給食設備を活用して、みそ汁や副食品を添えることができたので避難者に大変に喜ばれた。

11月30日から国際救援センターの316名分については、当該施設に出入りしている業者と契約し、施設内で調理された温い食事を提供した。

毎日バラエティーに富んだ献立で、おいしいと好評であった。敬老会館の避難者につ

いては、従前の厨房業者と継続して食事を提供した。

(2) 食料品の提供

食品会社より即席ラーメン、おかゆ缶詰、ジュース、もち、果物等の寄贈があり各避難所へ配分し、避難者に喜ばれた。

各避難所には炊事用の設備が整っていたので、近隣の商店より食料品を購入して、調理することもできた。

表2-6-7-3 避難施設の概要

	施設名	避難者数	使用面積	使用期間	所在地
当初使用施設	八潮北小学校	94名	460m²	61. 11. 24 ～61. 11. 29	品川区 八潮5-2-1
	八潮小学校	156	833	〃	八潮5-11-17
	八潮南小学校	168	641	〃	八潮5-9-11
	八潮中学校	99	380	〃	八潮5-11-2
	八潮南中学校	105	543	〃	八潮5-9-12
	計	622			
移転先施設	国際救援センター	316	977m²	61. 11. 30. ～61. 12. 22	品川区 八潮3-2-1
	東品川敬老会館	154	799	〃	東品川3-32-10
	北品川敬老会館	45	214	61. 11. 30 ～61. 12. 21	北品川1-29-12
	南大井敬老会館	40	198	〃	南大井3-7-13
	西大井敬老会館	30	151	〃	西大井1-8-7
	大崎敬老会館	52	239	〃	大崎2-7-3
	計	637			

4. 被服・寝具等生活必需品

(1) 生活物資の調達

避難者は緊急で着のみ着のままでの島外脱出であったため、各自の持物は少なく、1カ月間の避難生活に要した物資は数量、品目とも多岐にわたった。まず、寝具は区備蓄品のゴザ、シートを教室の床に敷き、この上に都が貸蒲団業者から賃借してきた蒲団を使用した。

洗剤、洗面用具、スリッパ、台所用品、清掃用具等は、区内の商店、百貨店から即時購入調達した。区の備蓄品で使用したものは、肌着、ほ乳瓶、粉ミルク、ナプキン、紙おむつ等である。11月27日から福祉局に請求し、配達される物資もあったが、品数が少なかった。日本赤十字社を通じて、日用品セット、お見舞品、企業からは洗剤、ハンガー

なども寄贈された。

(2) 生活物資の配付

洗面用具、肌着は避難所に到着した当日各自に手渡した。その他の物品は現地本部のある八潮地域センターに集荷し、避難所別の避難者数に合わせて、職員が雇上げトラックで配付して廻った。

また、全員にゆき渡らない物品については、避難者数に応じて案分し、公平に各避難所に配付した。

5. 医療救護

(1) 医療救護の体制

災害対策本部の中に医療班を置き、保健所の医師1人、保健婦1人、事務職員1人で1チームを編成し、交替で現地本部に常駐した。

国際救援センター及び敬老会館へ移転後は、各避難所を医療班が巡回して、診療を継続した。島に居た当時から通院加療していた慢性疾患者の内には、避難所付近の医療機関へ通院する者もいた。

健康保健証は持参していない者が殆んどであったが、医療機関と協議し、受付窓口で大島被災者である旨の申告をすることにより、受診が可能であった。

(2) 医薬品の調達

救急医薬品については、都衛生局により手配されたが、風邪薬、アイスノン、家庭常備薬などで不足するものは、必要に応じて購入使用した。

6. 保健衛生

(1) 食品衛生

仮設の住まいと集団生活に加え、食事は仕出し弁当が主体であるため、材料の鮮度保持に配慮し、弁当の残りや古い牛乳は極力廃棄処分するよう指導を行った。

幸い、集団食中毒のような事故は皆無であった。

(2) 環境衛生

集団生活なので風邪などの流行を防止するため、暖房器の配置や部屋の換気に注意し、廊下・トイレなどの清潔保持に努めた。

しかし、環境の変化や心理的動揺からか、当初は発熱や腹痛を訴える者が続出したが後半は落着きを見せてきた。

避難所を撤収する際は、使用した部分については全て、清掃・消毒を実施した。

(3) 保健相談

保健婦による保健相談は、医療班の巡回時に併せて実施していたが、12月11日からは、避難所設置区以外の保健婦の応援を受けて常駐体制や相談時間の延長など保健サービス

の充実に努めた。

7. 教科書学用品の給与等

(1) 教科書学用品の給与

小学生・中学生の保護者を対象に転入説明会を11月26日開催し、就学手続を完了した。

その際、教科書学用品、給食等の取扱いについても併せて説明し、児童・生徒の就学に必要な品物は学校ごとに数量を集約し、直接販売店から調達することとした。

授業は11月27日から始まったが、教科書、ノート、鉛筆、絵具、運動靴等の学用品は、学校職員の懸命な努力でおおむね調達され、支給することができた。

(2) スクールバスの運行

11月30日、八潮地区からの移転に伴い、国際救援センター、東品川敬老会館の小学生・中学生は通学距離が廷びたため、12月1日より雇上げによりスクールバスを運行し、八潮地区の小・中学校へ登・下校を行った。

8. その他の救援・救護

(1) 世帯更生資金の貸付

受付窓口を八潮地域センターの現地本部内に設け、1世帯貸付限度額5万円、10万円の2種類で受付業務を開始した。

12月1日からは品川区役所内の社会福祉協議会の事務局で受付業務を継続した。

○ 貸付件数　　142件

○ 貸付金額　　13,950,000円

(2) 無料特別公衆電話等設置

管内の電話局へ要請し、11月24日の避難所開設までに各所とも3台の無料公衆電話を設置し、避難者の安否確認、連絡用に使用した。11月30日以降は、国際救援センターに6台、敬老会館へ各2台を設置した。

(3) 無料入浴券等の配付

八潮地区の小・中学校に避難所があった期間中は、浴場が付近に無かったため、都福祉局から各人に支給されていた入浴券を利用し、マイクロバス2台で内陸部の浴場に通った。

(4) シルバーパス等の配付

品川区ではシルバーパスの申請について、各避難所で広報を行ったが、申込をする者がいなかった。交通の不便な国際救援センターにはレンタカーを3台配置し、随時利用していたことと、高齢者が比較的少なかったことによるものと思われる。

(5) ごみ・清掃対策

避難所の部屋、廊下、トイレなどは避難者が自主的に掃除をしていたので清潔さを保

持することができた。避難所から排出するごみは、清掃局が毎日収集に来て処理された。

(6) そ の 他

避難所近くの町会の方々による温いみそ汁、お汁粉の差し入れや、品川総合福祉センターから甘酒、菓子、ミカンなどが提供され、避難者の心を慰めていた。

帰島間近になって、各避難所でカラオケ大会、送別会などが催され、避難者相互の、また、職員との間で心なごむ機会が設けられた。

〔品川区の災害活動経過〕

年 月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61. 11. 22	11：40	東京都災害対策本部より避難民の受け入れ要請あり。
	12：00	品川区災害対策本部を設置、本部要員を確保する。
	13：30	八潮地区小中学校５校の体育館に避難所設営開始
	15：00	備蓄倉庫より毛布・シート等の物品を搬出
	17：30	本日の避難所設営作業終了
11. 23	09：00	各班隊長（管理職）設営作業打合せ
	10：30	避難所を体育初から暖房の関係で教室へ変更する。
	13：05	避難所に寝具類をセット
	14：30	避難者の人数について変更あり、600名となる。
	21：00	仮設電話、各避難所へ３台設置
11. 24	09：30	災害対策本部、受入体制を確定する。
	13：00	隊長及び隊員と受け入れ準備について説明
	14：00	各避難所整備最終点検
		八潮地域センターに現地本部を設置
	17：50	伊東市より、バス20台で622名避難者到着
	21：00	避難所職員深夜体制へ移行
	22：00	医療班徹夜体制へ移行
11. 25	07：00	朝食提供開始
	08：05	部屋別避難者名簿の作成
	09：00	各区と避難収容者数について調整
	16：00	テレビ８台避難所に設置
11. 26	14：30	洗濯機10台避難所に設置
	16：30	沼津市に入院中の女性を八潮南中で収容する件について照会あり。
11. 27	09：05	仮設電話の要請は都災対本部を窓口とする旨連絡あり。
	10：00	避難場所を国際救援センターと敬老会館への移転を決定
	13：30	国際救援センターの給食献立について(株)グリーンハウスと協議
	15：00	東品川敬老会館へマイクロバスを運行し、入浴開始
11. 28	09：00	避難所に予定する敬老会館５館の一般使用を中止
	16：00	学校からの移転計画について職員打合せ
11. 29	13：00	トラックで各敬老会館へ蒲団を搬送する。

	13：30	避難者316名、国際救援センターへ出発
		東品川敬老会館へ154名出発
	15：00	南大井敬老会館へ40名出発
	15：05	北品川敬老会館へ42名出発
	15：10	西大井敬老会館へ30名出発
	15：15	大崎敬老会館へ48名出発
11．30	07：00	仕出弁当を南大井・西大井・大崎・北品川・東品川の順で配達する。
	09：30	国際救援センターへ乗用車２台のレンタカーを配置
	21：00	八潮地域センターの現地本部を本庁舎701会議室へ
12．1	09：00	国際救援センターへ乗用車１台追加配置
	09：10	避難所へ勤務する職員をマイクロバス２台で送迎開始
	18：10	一時帰島の方法について通知あり、避難所へ連絡
12．2	07：50	東品川・国際救援センター↔八潮地区小・中学校のスクールバス運行開始
	13：15	東電より国際救援センターへ温水器・調理器３台設置
	17：00	一時帰島者名簿を東京都災対本部へ連絡
12．3	08：30	TBSテレビ東品川敬老会館取材
	21：00	東品川敬老会館　45名一時帰島出発
		北品川　〃　16名　〃
		南大井　〃　14名　〃
		西大井　〃　14名　〃
		大　崎　〃　13名　〃
		国際救援センター65名　〃
12．4	09：00	東品川敬老会館で避難幼児の保育開始（20名）
	21：00	一時帰島出発
		大崎敬老会館　６名
		国際救援センター４名
12．5	21：00	一時帰島出発
		国際救援センター２名
12．6	07：00	大崎敬老会館地元町会により輪番で味噌汁サービス開始
	21：00	一時帰島
		国際救援センター２名
12．7	10：30	国際救援センターの児童100名、八潮小のモチツキ大会参加
12．8	14：10	品川総合福祉センターから東品川敬老会館へ甘酒、ミカン寄贈
12．9	13：00	大崎敬老会館、消防署員の指導により応急救護訓練実施
	21：00	農林水産対策班４名一時帰島
12．10	14：00	東品川・北品川敬老会館、応急救護訓練実施
12．11	10：00	国際救援センター・東品川敬老会館で労働経済局の雇用保険手続説明会開催
12．12	01：00	北品川敬老会館、大島の犬ストレスで吐血、品川動物病院で受診
	21：40	全員帰島についての基本方針連絡あり
12．13	09：15	東京都獣医師会よりペットの受診は無料扱いとの連絡あり。

	10：00	帰島計画について避難所へ通知
12. 14	16：32	NHK職員2名、国際救援センターテレビチェック来訪
12. 15	13：30	都庁で給食代金の支払いについて説明会開催、品川区9業者参加
	21：00	プロパン、電気等生活関連従事者28名帰島
12. 16	14：00	帰島用荷物のダンボール箱購入
	17：00	手荷物の取扱いについて避難所へ連絡
	17：50	国際救援センターの蒲団撤収について業者と協議
12. 17	09：00	各避難所を運送業者が廻って、手荷物の集荷方法について説明
	13：15	福祉局保護課と寝具、物品等の撤収作業について協議
12. 18	16：30	避難所撤収計画について打合会
	17：23	大島再噴火の情報集収
	18：30	東品川敬老会館で国際救援センターと合同別れ会
12. 19	14：30	植村町長以下18名がお礼のため品川区長を訪問
	22：00	帰島第1陣出発、元町地区住民43名
12. 20	11：00	岡田・泉津地区住民424名出発
	17：00	北品川敬老会館避難所閉鎖
		西大井敬老会館避難所閉鎖
12. 21	11：00	北ノ山地区住民70名出発
	17：00	大崎敬老会館避難所閉鎖
	22：00	波浮地区住民19名出発
12. 22	11：00	差木地・下地地区住民40名出発
	17：00	東品川敬老会館避難所閉鎖
		国際救援センター避難所閉鎖
		品川区災害対策本部解散

第8節　大田区の救援・救護活動

1. 大田区の活動態勢

11月25日、東京都より大田区長に対し、伊豆大島町民約350名の受入れについて打診があった。区長から受け入れについて至急検討の下命があり、助役、総務部長、防災課長による検討の結果、区内の社会教育宿泊施設である平和島ユースセンターを予定した。

その後、関係部局との打合せ会議を開催し、庁内体制について協議した。

11月26日、「大田区伊豆大島避難町民受け入れ対策本部」を設置。助役、総務部長、総務課長、防災課長をもって本部を構成。職務分担は次のとおり。

○総務課長は、庁内各部の応援態勢についての連絡調整。

○防災課長は、避難町民と都及び関係機関との連絡調整。

○現地に「現地対策指揮所」を設置。所長は防災課長とし、避難町民の受け入れ、現地配属職員の統括、町民との連絡、都及び関係機関との連絡調整に当る。

要員の確保については、各部が交替で行うこととし、事前準備及び受入れ当日は総務部

の職員を中心に行うこととした。

受入れは、27日午後と決定（東京都には事前連絡済）。

27日、福祉局より、受入れ人員について1,000名以上をとの再要請があり、緊急本部会議で協議した結果、大田区民センター、萩中集会所の2か所を追加することとした。

大田区民センター	560名	計1,130名
平和島ユースセンター	350名	
萩中集会所	220名	

12月1日より受入れと決定し、回答した。

現地対策指揮所長を防災課の3防災主査に変更し、受入れ準備開始を指令。11月29日には、受入れ体制完了、給食については、食堂スタイルによる食事とした。

職員の動員体制（受入れ当日）

大田区民センター	48名
平和島ユースセンター	32名
萩中集会所	27名

衛生部では、これとは別に3施設に職員（医師・保健婦）を派遣し、町民の保健指導相談を行うこととした。

12月2日以後は、各部毎日交替（防災課及び施設職員は含まず）。

大田区民センター	20名
平和島ユースセンター	15名
萩中集会所	15名

各所とも、5名以下の女子職員を含めることとした。

本部会議は、毎日午後4時に開催し、現地指揮所長3名からの状況報告により、検討、指示を行った。（受け入れ態勢は、表2-6-8-1参照）

2. 避難所の設置

伊豆大島町民の受け入れについて、都より11月25日に350人の要請があった。27日になって、何とか千人を超える受け入れを願いたい旨の要請が再度あった。

当区としては、既に受け入れている他区の状況を参考に、都の要請を全面的に了承するべく検討した。

避難所の開設に当っての条件は、区の施設で、暖房、入浴、給食等の設備を備えており、宿泊または畳の部屋がある施設とし、出来るだけ大部屋を作らない方針で選定した。

その結果、平和島ユースセンターは宿泊研修施設であるので第一の候補に上がった。次に萩中集会所は結婚式場としての施設であるが、老人施設が併設されていて畳の部屋や風呂場に加え、食堂もある。大田区民センターは老人施設・集会施設で部屋数も多く、各部屋に畳を入れれば、避難所としての条件が備わり、給食用の料理室があることから、開設

表2-6-8-1　大田区における大島町民避難受け入れ態勢

昭和61年11月28日　対策本部

1　避難町民受け入れ概数　　約1,130人
（区民センター560人　平和島ユースセンター350人　萩中集会所220人）

2　受け入れ収容施設

(1)　大田区民センター（新蒲田１―18―23）　　(734) 0761～4
仮設電話 (730) 9919（現地対策指揮所・医務室）
(730) 9910（fax）
(730) 9917（２階）
(730) 9918（２階）
(730) 9911～6（３階）
(730) 9920～1（４階）
(730) 9922～3（５階）

(2)　平和島ユースセンター（平和島４―２…15）　(763) 9421
仮設電話 (767) 0027（現地対策指揮所）
(767) 8251（fax）
(767) 0013（医務室用）
(767) 0014（避難者用）
(767) 0016（避難者用）
(767) 0019（避難者用）
(767) 0045（避難者用）

(3)　萩中集会所（萩中４―25―１）　　(744) 1430～1
仮設電話 (742) 1176（現地対策指揮所）
(742) 1177（fax）
(742) 1175（医務室用）
(742) 1171～4（避難者用）

3　受け入れ開始予定日　　昭和61年12月１日(月)

4　受け入れ対策について

避難町民受け入れ対策に万全を期するため、「避難町民受け入れ対策本部」を設置する。

本部は、本部長を西野助役、副本部長には田崎総務部長とし、総務部総務課長、防災課長をもって構成する。

総務部総務課長は、庁内各部応援態勢についての連絡調整に関すること、防災課長は、避難町民と都及び関係機関との連絡調整に関する業務をそれぞれ分担するものとする。

なお、現地に「現地対策指揮所」を設置する。

現地対策指揮所の総括は総務部防災課長とし、現地指揮所長にあっては、大田区民センターに杉田主査、平和島ユースセンターに稲見主査、萩中集会所に望月主査とする。

現地指揮所長は、避難町民の受け入れに当たり、現地配属職員を統括し、避難町民との連絡及び都並びに関係機関との連絡調整に当たるものとする。

5　受け入れ態勢（職員の動員）について

12月１日(月)受け入れ当日

(1)　区民センター（560人収容）動員職員数48人
男子職員　防災課４人　総務課３人　職員課５人　課税課５人　納税課４人
経理課２人　学務課３人　　計26人
女子職員　総務課１人　職員課４人　課税課９人　納税課８人　　計22人

(2)　平和島ユースセンター（350人収容）動員職員数32人
男子職員　防災課３人　総務課３人　職員課４人　課税課２人　納税課３人
経理課２人　学務課２人　　計19人
女子職員　総務課２人　職員課２人　課税課５人　納税課４人　　計13人

(3)　萩中集会所（220人収容）動員職員数27人
男子職員　防災課４人　総務課１人　職員課３人　課税課２人　納税課３人
学務課２人　　計15人
女子職員　総務課１人　職員課３人　課税課４人　納税課４人　　計12人

＊各収容施設の職員は整備担当として５人ずつ、上記の動員職員の応援に当たるものとする。

12月２日以降

(1)　区民センター　　20人　　ほか防災課職員４名
(2)　平和島ユースセンター　　15人　　ほか防災課職員３人
(3)　萩中集会所　　15人　　ほか防災課職員４人

＊２日以後は、毎日交替で各部が当たるものとする。交替は毎日午前８時30分に前日の宿直職員（人数・構成は状況により現地指揮所長の指示により変更）より引き継ぎを行う。なお、各部の動員数の男女比は、特に定めないが、最低５人程度の女性の割当てを願いたい。また、上記動員数は、状況により変動することもありうる。

＊従事職員は、前日の午後４時に防災課に出向し、当日の指示を受けるものとする。

＊従事職員は、全員防災被服を着用のこと。

＊衛生部は、上記避難町民受け入れ施設において、町民の保健指導相談業務に従事するものとする。

＊管理職員も、可能な限り、上記動員職員以外に１名ずつ出動し、現地指揮の補佐に当たるものとする。

に踏みきり、都に対しては、1,130人の受け入れ可能である旨を報告した。

12月1日を受け入れ開始日として、各避難所とも、部屋の間仕切り、仮設便所、洗面所、洗濯場、保健室、食堂、談話室、配電、給排水、仮設電話、ゴミ置場等の工事に着工した。

その他日常生活に必要な物品の調達も予定通り完了して受け入れを待った。

当区が受け入れる大島町民は、港区立スポーツセンターに避難していた一部の方々が移動して来るもので、一時帰島の計画等もあったため、具体的に人員が決まり、移転したのは、12月3日平和島ユースセンター130人、萩中集会所110人となった。更に、12月4日は、大田区民センター379人が加わり、総人員619 人を受け入れることになった。

なお、受け入れ状況の詳細は、表2-6-8-2～5を参照。

表2-6-8-2　大田区受け入れ状況　　(昭和61年12月7日現在)

区　　分	名簿人員	受け入れ人　員	差　引不在者数	不　在　者　内　訳
平和島ユースセンター	130 名	126 名	4 名	在島中(消防団員・職員)…… 3名 入院中…… 1
萩　中　集　会　所	110	106	4	在島中(消防団員)…… 3 縁故先へ転居…… 1
大田区民センター	379	366	13	入院中…… 7 在島中(消防団員・職員)…… 3 他区等に居住…… 2 旅行中…… 1
計	619	598	21	在島中…… 9 入院中…… 8 他区等に居住…… 2 縁故先へ転居…… 1 旅行中…… 1

表2-6-8-3　避難者年齢別一覧　　昭和61年12月7日現在

場所 / 年齢	太田区民センター	平和島ユースセンター	萩　中　集　会　所	計
0才～ 9才	32 人	11 人	11 人	54 人
10 ～ 19	17	2	0	19
20 ～ 29	28	8	11	47
30 ～ 39	28	12	6	46
40 ～ 49	50	16	10	76
50 ～ 59	92	28	33	153
60 ～ 69	84	32	29	145
70 ～ 79	37	15	8	60
80 ～ 89	11	5	2	18
90 ～ 99	0	1	0	1
計	379	130	110	619

表2-6-8-4　避難者地区別一覧　　昭和61年12月７日現在

地区＼場所	太田区民センター	平和島ユースセンター	萩中集会所	計
波浮港	73 人	11 人	1 人	85 人
差木地	232	111	40	383
野増	11	2	53	66
元町	48	2	9	59
岡田	0	0	3	3
泉津	2	0	0	2
計	366	126	106	598
不在者数	13	4	4	21
合計	379	130	110	619

表2-6-8-5　各施設受入れ整備状況

区分		大田区民センター	平和島ユースセンター	萩中集会所
予定人員		560 人	350 人	220 人
居室概況（階数・室数・人数）		2 F　2室　60人 3 F　2室　250人 4 F　8室　250人	1 F　5室　98人 2 F　6室　106人 3 F　1室　146人	1 F　2室　49人 2 F　1室　55人 3 F　3室　116人
設備状況	暖房	全館暖房	3 F体育館のみストーブ	3 F体育室のみストーブ
	便所	既設のみで対応	既設＋応急仮設16基	既設＋応急仮設10基
	給食	羽田食品が対応	京急フーズ	㈱大鳥居中央（テナント）
	食堂	5階に設置	1 Fにプレハブで設置	1 F食堂
	臨時電話	12本＋FAX	6本（FAX 既設）	7本＋FAX
	洗面所	仮設洗面台　5台	仮設洗面台　18台	仮設洗面台　8台
	洗濯	洗濯場2ケ所　洗濯機15台	洗濯場1ケ所　洗濯機10台	洗濯場1ケ所　洗濯機6台
	物干し場	1階・屋上・3 Fに設置	屋外に設置	屋上

3. 職員の配置

防災課職員16名を本部と各避難所に振分け、各施設職員と共に常駐させた。その他各部局職員は、部毎に動員人員を割当て、応援態勢を確立した。収容者の健康管理のため、各施設に医務室を設けて保健所の医師及び保健婦を常駐させた。夜間については、各避難所に数人の男子職員を緊急事態の要員として残留させた。

配置の詳細は、表2-6-8-6参照。

表2-6-8-6　各避難所従事職員内訳表

区分	11/25（火）			11/26（水）			11/27（木）			11/28（金）			11/29（土）		
	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設
平和島ユースセンター	40	0	5	20	0	6	52	0	6	0	0	0	5	0	3
萩中集会所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	6
大田区民センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	2
本部（防災課他）	19	0	0	19	0	0	12	0	0	19	0	0	7	0	0
計	59	0	5	39	0	6	64	0	6	19	0	0	77	0	11

区分	11/30（日）			12/1（月）			12/2（火）			12/3（水）			12/4（木）		
	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設
平和島ユースセンター	29	0	3	42	0	4	0	0	0	52	11	4	26	4	4
萩中集会所	32	0	4	42	0	13	12	0	8	56	12	8	38	8	8
大田区民センター	43	0	1	54	0	2	4	0	0	4	0	0	73	11	7
本部（防災課他）	8	0	0	8	0	0	11	0	0	9	5	0	9	2	0
計	112	0	8	146	0	19	27	0	8	121	28	12	146	25	19

区分	12/5（金）			12/6（土）			12/7（日）			12/8（月）			12/9（火）		
	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設
平和島ユースセンター	24	5	2	25	5	4	18	4	1	18	5	1	18	8	3
萩中集合所	35	9	13	33	6	12	18	7	4	25	5	9	28	4	12
大田区民センター	31	5	3	32	5	3	26	5	3	26	6	1	27	5	3
本部（防災課他）	9	1	0	8	1	0	8	1	0	8	1	0	9	2	0
計	99	20	18	98	17	19	70	17	8	77	17	11	82	19	18

区分	12/10（水）			12/11（木）			12/12（金）			12/13（土）			12/14（日）		
	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設
平和島ユースセンター	19	5	1	18	5	1	15	5	1	14	4	0	12	5	1
萩中集会所	28	5	13	28	5	13	26	5	13	24	5	13	16	5	4
大田区民センター	27	5	2	28	5	3	22	5	3	21	5	2	20	5	1
本部（防災課他）	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	0
計	83	16	16	83	16	17	72	16	17	68	15	15	57	16	6

区分	12/15（月）			12/16（火）			12/17（水）			12/18（木）			12/19（金）		
	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設
平和島ユースセンター	14	5	1	14	5	1	14	4	2	15	5	1	15	4	1
萩中集会所	20	5	9	23	5	13	23	5	13	23	5	13	23	5	13
大田区民センター	21	5	3	20	5	2	19	4	3	25	5	3	22	5	3
本部（防災課他）	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	0	9	1	0
計	64	16	13	66	16	16	65	14	18	72	16	17	69	15	17

区分	12/20（土）			12/21（日）			12/22（月）			12/23（火）			合計（延人員）		
	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設	職員	宿直	施設
平和島ユースセンター	13	5	1	14	9	6	15	0	5	9	0	6	570	103	74
萩中集会所	23	5	13	14	5	4	22	0	13	16	0	13	661	111	257
大田区民センター	20	5	2	19	6	2	14	0	0	5	0	1	635	97	55
本部（防災課他）	9	1	0	9	1	0	9	0	0	9	0	0	289	25	0
計	65	16	16	56	21	12	60	0	18	39	0	20	2155	336	386

4. 避難所の運営

収容者の部屋割りに当っては、世帯別に氏名、性別、年齢等を記載した世帯票を提出させ、役場職員と大島連絡委員会（港区スポーツセンター内で大島町の方々が、避難生活の情報交換のために設けたもの）に相談のうえ、部屋の収容人員等を勘案して決めた。

各部屋から代表者を選出し、その代表者が１日１回連絡会を開き、区からの伝達事項や避難所の運営について話し合いを行い、決定事項等を各部屋の方に周知する方法をとった。また、意見の収集、情報の交換等も行った。

各施設での運営事項

(1) 消灯　22時

(2) 食事　朝食　７時～８時
　　昼食　12時～13時
　　夕食　17時～18時
　配膳はセルフサービス、おかゆの希望者は申し出ること。

(3) 入浴　10時～21時

(4) 来客があった場合は、談話室を利用

(5) 喫煙、お茶は、所定の場所

(6) 電話等の取り次ぎは、大島の方々が交替で行った施設が１か所、区職員が対応した施設２か所

(7) 外出や来客者は、施設の出入口で必ず氏名を記帳する。これは、不審人物の出入りを阻止し、盗難等を防止するためで、24時間体制で区職員が対応に当った。

なお、避難所設置に伴う参考資料は表2-6-8-7のとおり。

表2-6-8-7　避難所収容人員状況　　総括表

区　分	12/3(水)	12/4(木)	12/5(金)	12/6(土)	12/7(日)	12/8(月)	12/9(火)	12/10(水)
名簿人員	246	652	652	653	653	653	655	655
入院者数	1	14	14	18	19	21	22	22
退院者数			1					1
一時帰島者		3	19	133	57			13
帰島者	4	22	22	22	20	20	23	23
消防団員数								145
施設外居住	9	26	26	26	26	26	28	28
実人員	232	587	572	454	531	586	582	715

区　分	12/11(木)	12/12(金)	12/13(土)	12/14(日)	12/15(月)	12/16(火)	12/17(水)	12/18(木)
名薄人員	655	655	655	655	656	656	656	656
入院者数	20	19	19	20	18	19	20	20
退院者数	2	1	1		2			
一時帰島者	3	1						
帰島者	23	21	20	20	22	68	83	84
消防団員数	41		113	70	60	2	2	2
施設外居住	28	28	29	28	28	28	28	26
実人員	624	587	701	657	650	543	527	528

区　分	12/19(金)	12/20(土)	12/21(日)	12/22(月)	累　計
名簿人員	660	660	660	660	12,703
入院者数	21	19	12	9	347
退院者数	1	2	10		21
一時帰島者					229
帰島者	84	128	130	265	1,104
消防団員数	2	4	4	4	449
施設外居住	26	27	27	29	527
実人員	532	492	505	361	10,966

平和島ユースセンター

区　分	12/3(水)	12/4(木)	12/5(金)	12/6(土)	12/7(日)	12/8(月)	12/9(火)	12/10(水)
名簿人員	130	130	130	130	130	130	132	132
入院者数	1	1	1	3	3	4	4	4
退院者数								1
一時帰島者			1	43	6			
帰島者	3	3	3	3	2	2	5	5
消防団員数								77
施設外居住	1	1	1	1	1	1	1	1
実人員	125	125	124	80	118	123	122	200

区　分	12/11(木)	12/12(金)	12/13(土)	12/14(日)	2/15(月)	12/16(火)	12/17(水)	12/18(木)
名簿人員	132	132	132	132	132	132	132	132
入院者数	3	2	3	4	4	4	5	5
退院者数	1	1						
一時帰島者								
帰島者	5	5	3	3	5	10	14	17
消防団員数	30		55	12	2	2	2	2
施設外居住	1	1	1	1	1	1	1	1
実人員	154	125	180	136	124	119	114	111

区　分	12/19(金)	12/20(土)	12/21(日)	12/22(月)	累　計
名簿人員	132	132	132	132	2,628
入院者数	5	4	4	1	65
退院者数	1	1	3		8
一時帰島者					50
帰島者	17	19	20	30	174
消防団員数	2	4	4	4	196
施設外居住	1	1	1	1	20
実人員	112	113	114	104	2,523

萩中集会所

区　分	12/3(水)	12/4(木)	12/5(金)	12/6(土)	12/7(日)	12/8(月)	12/9(火)	12/10(水)
名簿人員	116	116	116	117	117	117	117	117
入院者数		1	2	2	2	2	2	2
退院者数								
一時帰島者		3	2	13	16			10
帰島者	1	1	1	1				
消防団員数								68
施設外居住	8	8	8	8	8	8	10	10
実人員	107	103	103	93	91	107	105	163

区　分	12/11(木)	12/12(金)	12/13(土)	12/14(日)	12/15(月)	12/16(火)	12/17(水)	12/18(木)
名簿人員	117	117	117	117	118	118	118	118
入院者数	2	2	2	2	2	2	2	2
退院者数								
一時帰島者								
帰島者						19	23	23
消防団員数	11		58	58	58			
施設外居住	10	10	10	10	10	10	10	10
実人員	116	105	163	163	164	87	83	83

区　分	12/19(金)	12/20(土)	12/21(日)	12/22(月)	累　計
名簿人員	122	122	122	122	2,361
入院者数	2	2	2	2	37
退院者数					
一時帰島者					44
帰島者	23	25	25	73	215
消防団員数					253
施設外居住	10	10	10	10	188
実人員	87	85	85	37	2,130

大田区民センター

区　分	12/3(水)	12/4(木)	12/5(金)	12/6(土)	12/7(日)	12/8(月)	12/9(火)	12/10(水)
名簿人員		406	406	406	406	406	406	406
入院者数		12	11	13	14	15	16	16
退院者数			1					
一時帰島者			16	77	35			3
帰島者		18	18	18	18	18	18	18
消防団員数								
施設外居住		17	17	17	17	17	17	17
実人員		359	345	281	322	356	355	352

区　分	12/11(木)	12/12(金)	12/13(土)	12/14(日)	12/15(月)	12/16(火)	12/17(水)	12/18(木)
名薄人員	406	406	406	406	406	406	406	406
入院者数	15	15	14	14	12	13	13	13
退院者数	1		1		2			
一時帰島者	3	1						
帰島者	18	16	17	17	17	39	46	44
消防団員数								
施設外居住	17	17	18	17	17	17	17	15
実人員	354	357	358	358	362	337	330	334

区　分	12/19(金)	12/20(土)	12/21(日)	12/22(月)	累　計
名簿人員	406	406	406	406	7,714
入院者数	14	13	6	6	245
退院者数		1	7		13
一時帰島者					135
帰島者	44	84	85	162	715
消防団員数					
施設外居住	15	16	16	18	319
実人員	333	294	306	220	6,313

5. 避難所の警備

避難所の3施設の防犯、防火等に対する警備については、各警察、消防の管轄区域内に属する施設の各署が対応にあたった。

(1) 警察の対応

各施設に1～2人の警察官が常駐し、施設の警備と共にコーナーを設けて相談や一時帰島に伴う現地警察との連絡等、問い合せに当った。夜間は、施設周辺のパトロールを中心に強化するなど、大島の方に安心感を与えた。

(2) 消防の対応

大田区民センターにあっては、24時間体制で常駐をした。他の2施設は毎日、2～3回訪れ、施設安全管理と防火に対する査察及び指導に当った。また、急病人の救急対応や防火警戒等を行った。

6. 食品の給与

各避難所とも厨房設備が完備しており、それらを使用して食堂を設け、業者委託による給食を実施。1人1日の食費は、都の指示に従い1,800円以内で3食を賄った。

病人や高齢者が相当数おり、希望者にはお粥などの消化の良い食事を配慮した。

給与対象人員	延	13,825人
大島町民	延	10,966人
区 職 員	延	2,155人
ボランティア	延	704人

食品の給与に係る参考資料は表2-6-8-8のとおり。

7. 被服・寝具等生活必需品

当区の大島町民は港区から移動した人々で、既に港区等で給与を受けていたり、また、一時帰島も開始されたこともあって、被服については給与しなかった。

寝具は、都の毛布を1人あて3枚給与したが、臭と埃が発生したため、あまり使用されなかった。ふとん、シーツ、枕等は、都からリースで貸与されたものを使用した。

その他の生活必需品は、都から預かった物品や区で調達した物を、各避難所の収容人員に応じて配分し、必要とする者が自由に使用出来るよう、各部屋の代表者に任せ、使用した数だけを確認した。特に、石けん、シャンプー、ちり紙等、日常的に使用する物品は、一定の場所に置き、必要の都度使用できる方法を取った。

8. 医療救護

大田区に来て2日目から、病人が続出した。主に、カゼと思われる熱や下痢、呼吸器系の疾病が多かった。本人の申し出と健康相談室の判断を得て、避難所の近くにある病院等

表2-6-8-8　炊きだし給与状況

総括表

区分	12/3（水）			12/4（木）			12/5（金）			12/6（土）			12/7（日）			12/8（月）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	0	0	380	280	771	761	680	700	690	580	597	590	600	635	640	670	675	685
受入住民	0	0	246	228	608	608	607	582	582	523	478	483	564	539	544	615	585	600
従事職員	0	0	106	23	136	126	24	90	72	19	90	85	13	62	62	16	69	58
ボランティア	0	0	28	29	27	27	49	28	36	38	29	22	23	34	34	39	21	27

区分	12/9（火）			12/10（水）			12/11（木）			12/12（金）			12/13（土）			12/14（日）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	670	675	700	825	735	700	665	670	665	665	670	665	700	660	695	645	670	685
受入住民	612	582	592	763	640	620	631	589	592	610	585	595	666	588	627	611	607	624
従事職員	17	72	72	18	74	65	15	74	61	15	63	53	15	59	55	14	48	46
ボランティア	41	21	36	44	21	15	19	7	12	40	22	17	19	13	13	20	15	15

区分	12/15（月）			12/16（火）			12/17（水）			12/18（木）			12/19（金）			12/20（土）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	655	660	705	600	610	640	575	585	605	575	585	605	575	585	605	530	540	560
受入住民	620	591	609	548	513	533	533	499	519	534	493	514	531	491	511	487	453	473
従事職員	15	55	55	15	57	57	15	56	56	13	63	62	15	60	60	14	56	56
ボランティア	20	14	41	37	40	50	27	30	30	28	29	29	29	34	34	29	31	31

区分	12/21（日）			12/22（月）			合計	支出額
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	食数	
全数	530	540	580	410	0	0	35,149	21,089,400円
受入住民	486	452	480	354	0	0	30,750	18,450,000
従事職員	15	47	47	20	0	0	2,796	1,677,600
ボランティア	29	41	53	36	0	0	1,603	961,800

平和島ユースセンター

区分	12/3（水）			12/4（木）			12/5（金）			12/6（土）			12/7（日）			12/8（月）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	0	0	180	140	150	140	140	150	130	100	110	100	120	140	140	140	150	130
受入住民	0	0	130	125	125	125	124	124	124	80	80	80	118	118	118	123	123	123
従事職員	0	0	50	11	25	15	4	24	6	5	25	20	2	18	18	4	18	7
ボランティア	0	0	0	4	0	0	12	2	0	15	5	0	0	4	4	13	9	0

区分	12/9（火）			12/10（水）			12/11（木）			12/12（金）			12/13（土）			12/14（日）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	140	150	150	240	200	150	140	150	130	140	150	130	160	120	140	120	130	140
受入住民	122	122	122	220	170	140	135	132	125	125	125	125	155	106	130	116	118	130
従事職員	5	18	18	8	19	10	5	18	5	5	15	5	5	14	10	4	12	10
ボランティア	13	10	10	12	11	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0

区分	12/15（月）			12/16（火）			12/17（水）			12/18（木）			12/19（金）			12/20（土）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	130	130	160	120	130	140	110	110	120	110	110	120	110	110	120	110	110	120
受入住民	125	116	119	115	115	115	105	96	106	106	95	106	105	95	105	106	97	107
従事職員	5	14	14	5	14	14	5	14	14	4	15	14	5	15	15	4	13	13
ボランティア	0	0	27	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	12/21（日）			12/22（月）			合計	支出額
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	食数	
全数	110	110	140	110	0	0	7,480	4,488,000円
受入住民	105	96	114	97	0	0	6,604	3,962,400
従事職員	5	14	14	9	0	0	677	406,200
ボランティア	0	0	12	4	0	0	199	119,400

萩中集会所

区分	12/3（水）			12/4（木）			12/5（金）			12/6（土）			12/7（日）			12/8（月）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	0	0	200	140	155	155	140	155	155	110	140	140	110	130	130	130	140	150
受入住民	0	0	116	103	103	103	103	103	103	93	93	93	91	91	91	107	107	107
従事職員	0	0	56	12	38	38	9	35	35	9	33	33	6	18	18	7	25	25
ボランティア	0	0	28	25	14	14	28	17	17	8	14	14	13	21	21	16	8	18

区分	12/9（火）			12/10（水）			12/11（木）			12/12（金）			12/13（土）			12/14（日）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	130	140	150	190	150	150	130	140	140	130	140	140	150	160	170	140	160	160
受入住民	105	105	105	163	115	115	116	107	107	105	105	105	136	127	137	125	134	134
従事職員	6	27	27	5	28	28	5	28	28	5	26	26	5	24	24	5	16	16
ボランティア	19	8	18	22	7	7	9	5	5	20	9	9	9	9	9	10	10	10

区分	12/15（月）			12/16（火）			12/17（水）			12/18（木）			12/19（金）			12/20（土）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	140	160	160	120	140	140	110	130	130	110	130	130	110	130	130	110	130	130
受入住民	125	130	130	83	83	83	83	83	83	83	83	83	81	81	81	81	81	81
従事職員	5	20	20	5	23	23	5	23	23	5	23	23	5	23	23	5	23	23
ボランティア	10	10	10	32	34	34	22	24	24	22	24	24	24	26	26	24	26	26

区分	12/21（日）			12/22（月）			合計	支出額
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	食数	
全数	110	130	130	70	0	0	7,730	4,638,000円
受入住民	81	81	81	37	0	0	5,651	3,390,600
従事職員	5	14	14	5	0	0	1,064	638,400
ボランティア	24	35	35	28	0	0	1,015	609,000

大田区民センター

区分	12/3（水）			12/4（木）			12/5（金）			12/6（土）			12/7（日）			12/8（月）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	0	0	0	0	466	466	400	395	405	370	347	350	370	365	370	400	385	405
受入住民	0	0	0	0	380	380	380	355	355	350	305	310	355	330	335	385	355	370
従事職員	0	0	0	0	73	73	11	31	31	5	32	32	5	26	26	5	26	26
ボランティア	0	0	0	0	13	13	9	9	19	15	10	8	10	9	9	10	4	9

区分	12/9（火）			12/10（水）			12/11（木）			12/12（金）			12/13（土）			12/14（日）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	400	385	400	395	385	400	395	380	395	395	380	395	390	380	385	385	380	385
受入住民	385	355	365	380	355	365	380	350	360	380	355	365	375	355	360	370	355	360
従事職員	6	27	27	5	27	27	5	28	28	5	22	22	5	21	21	5	20	20
ボランティア	9	3	8	10	3	8	10	2	7	10	3	8	10	4	4	10	5	5

区分	12/15（月）			12/16（火）			12/17（水）			12/18（木）			12/19（金）			12/20（土）		
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
全数	385	370	385	360	340	360	355	345	355	355	345	355	355	345	355	310	300	310
受入住民	370	345	360	350	315	335	345	320	330	345	315	325	345	315	325	300	275	285
従事職員	5	21	21	5	20	20	5	19	19	4	25	25	5	22	22	5	20	20
ボランティア	10	4	4	5	5	5	5	6	6	6	5	5	5	8	8	5	5	5

区分	12/21（日）			12/22（月）			合計	支出額
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	食数	
全数	310	300	310	230	0	0	19,939	11,963,400円
受入住民	300	275	285	220	0	0	18,495	11,097,000
従事職員	5	19	19	6	0	0	1,055	633,000
ボランティア	5	6	6	4	0	0	389	233,400

に連絡をして、患者を庁有車あるいはタクシーで移送し、必ず、職員を同行させた。病院に入院する場合は管轄の消防署の協力を得て、救急車搬送を依頼した。最寄りの病院には、急患の際のベッドを確保していただくよう要請を行った。以上は、主に区の衛生部及び4保健所が対応した。

9. 保健衛生

各避難所に健康相談室を設け、区保健所の医師1人、保健婦2人を午前8時30分から午後5時迄配置した。先ず、保健婦には、各部屋を巡回し、病人や寝たきり老人の様子を診ると共に、体の具合の悪い人がいるかどうか見てもらった。

多くの人が“のど”を悪くしていたので、うがい薬を作って洗面所に置き、極力うがいをしていただくよう呼び掛けた。また、部屋にとじ籠りがちなので、外気浴をするよう指導した。

一時帰島が始ってからは、全体的に活気が生じ、衣類等も清潔感を増し、精神的に少しずつ落ち着きとゆとりが出てきた。

薬は、都から配給されたものを使用し、不足分は区で補充した。健康相談室にはベッドを2つ作った。

インフルエンザの予防注射は、希望者を募って実施した。

⑴健康相談室の態勢及び取扱い件数

医　師	実数　6人	延　44人
保健婦	実数 52人	延 133人
計	実数 58人	延 177人

⑵健康相談室取扱者数等

相談者数	1,142人
病院紹介数	274人
入院措置数	21人（男 13、女 8）

⑶施設内及び浴場等の衛生管理指導（環境衛生監視員の立入検査）

日　数	延　4日
監視員	実数6人　延　9人

⑷施設内の給食施設の監視指導及び栄養調査（食品衛生監視員の立入検査）

日　数	延　18日
監視員	実数　8人　延　36人
栄養士	実数　4人　延　4人

(5)給食従事者の細菌検査

扱い者数　62人

(6)インフルエンザ予防接種（希望者42人）

大　人	12人	1回目	14人
小　人	10人	2回目	7人
計	22人	不　明	1人

10. 学用品等の給与

学用品等の給与は、教育委員会事務局の学校教育部がすべて対応し支給した。

就学児童生徒の家庭は、大田区民センターに集中して移動し、区立志茂田小・中学校に通った。その他縁故により避難した児童生徒がいた。

児童生徒数　10校　26人

児　童　22人　（避難所　10人、縁　故　12人）

生　徒　4人　（　〃　1人、　〃　3人）

学校数　小学校　8校　中学校　2校

給食日数　延　61日

教科書は全体で136冊を支給した。その他、ノート、文房具、体操着、辞典等を支給した。

11. その他の救援・救護

(1) 世帯更生資金等の貸付

避難所開設と同時に窓口を設けて対応したが、利用はなかった。

(2) 無料特別公衆電話等の設置

各避難所にテレホンファックスと電話を仮設した。料金はNTTの厚意により無料となった。

臨時電話数

平和島ユースセンター　6本（FAXは既設）

萩中集会所　7本とFAX

大田区民センター　12本とFAX

(3) 無料入浴券等の配付

大田区公衆浴場組合に申し入れて、区が利用券を発行することについて了承を得た。料金は、利用券によって、区が清算をした。

入浴利用者　799人

大　人　690人

中　人　　40人

小　人　　69人

各避難所には入浴施設が完備しているが、一度に多数の利用が困難なため、公衆浴場も利用した。

(4) 避難所循環バス運行

3避難所と大森、蒲田の両駅を結ぶ循環バスを区が借り上げて、大島の方の道案内と避難所同士の交流に役立てた。

運行日数17日間、1日3便、利 用 者405人

なお循環バス運行要領は表2-6-8-9のとおり。

表2-6-8-9　太田区大島町民仮宿泊所循環バス運行表

1．運行経路

萩中集会所（起点）……平和島ユースセンター……大森駅東口……

……大田区民センター……蒲田駅東口……萩中集会所（終点）

2．通行予定時間

萩中集会所	9：00	12：30	15：30
平和島ユースセンター	9：30	13：00	16：00
大森駅東口	9：45	13：15	16：15
大田区民センター	10：45	14：15	17：15
蒲田駅東口	11：00	14：30	17：30
萩中集会所	11：30	15：00	18：00

(5) 全員が帰島することになり、3施設ともお別れパーティーを開催した。各施設とも趣向を凝らした催し物を用意し、帰島の喜びに沸いた。

(6) そ の 他

大田区民センター及び萩中集会所には児童施設が併設されていることから、子供達を招待して楽しく遊ばせた。また、施設近くの町内会がもちつき大会を催したり、美容院や理髪店が出張してカット等を行った。

12月11日に天野大田区長が死去され、平和島ユースセンター近くの大田区葬祭場で14日に告別式が執り行われた。

3避難所から50人近い大島の方の参列と共に、大島の花のブバルディアなどが供えられた。

〔大田区の災害活動経過〕

年　月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
62. 11. 25	11：50	都総務局行政部長より大島町民350名を27日から受入れてほしいとの要請が区長にあり、直ちに承諾
	13：30	避難町民受入れについて関係部局打合せ会議を開催し、庁内体制の確立を協議 受け入れの日について当初26日と連絡があり、その後27日に変更
11. 26	09：00	大田区伊豆大島避難町民受入れ対策本部を設置 平和島ユースセンターに350名、翌27日から受け入れることで直ちに準備に入った。
	12：05	福祉局より受け入れについて電話連絡あり。名簿は27日朝、給食は28日の夜、それまでは弁当で対応などの事項について連絡あり。
11. 27	10：00	職員30名受入れのためユースセンターに配置。福祉局より1,000名を超える受入れの再要請。大田区民センター、平和島ユースセンター、萩中集会所３カ所で受入れ決定。1,130名を予定
	17：00	ユースセンター受入れ施設準備完了
11. 28	08：30	大田区民センター、萩中集会所12月１日受入れ予定で準備開始
11. 29	08：30	施設準備のため職員65名配置
	18：00	福祉局より、大田区への移動について関係者打合せ会をこれから開催する。送り込みは12月１日を予定との連絡あり。
	21：00	２施設受入れ準備完了
12. 1	08：30	受入れのため職員138名を施設に配置
	13：30	受入れ延期により職員配置解散
	16：25	福祉局次長と大島連絡委員会（港区スポーツセンター内）の代表が３施設を視察
12. 2	19：00	都福祉局、港区、大田区が大島町民代表をまじえて協議。12月３日午後、港区スポーツセンターから平和島ユースセンター及び萩中集会所に避難町民が移転することに決定
	21：00	港区役所に引き渡しについて打合せのため出向
12. 3	08：30	受入れのため職員108名を２施設に配置
	14：25	平和島ユースセンター132名を受入れ。
	14：50	萩中集会所116名受入れ。
12. 4	08：30	大田区民センター受入れのため職員73名配置
	10：30	406名受入れ。
12. 5	09：00	３施設と最寄りの駅を循環する専用バスの運行開始（１日３回京急バスを雇上げ運行）
12. 9	20：00	消防団員一時休養のため平和島ユースセンター、萩中集会所に到着 第一次166名
12. 12	20：00	消防団員第二次120名、２施設に到着
12. 13	18：00	天野区長（12月11日死去）の通夜に平和島ユースセンター大島町民多数参列焼香

12. 14	13：00	天野区長告別式に３施設住民代表が参列、焼香約45名
12. 15	11：00	西野区長職務代理、義援金3,245,601円を植村町長に手渡す(区民預託分914,728円、区職員分2,330,873円)。
12. 19	09：00	帰島準備、荷物の受付けが始まる。
		帰島第一陣（元町地区）出発
12. 20	18：30	大田区民センター、萩中集会所お別れ会を実施
12. 21	18：00	平和島ユースセンターお別れ会を実施
12. 22	08：30	大島町民全員帰島のため出発
	09：00	施設撤去作業開始
12. 26	10：00	再噴火に対し、区は差木地地区住民460名の受入れを受諾

第９節　北区の救援・救護活動

1. 北区の活動態勢

(1) 本部設置状況及び要員の確保

11月27日午前９時、東京都より大島町民の受け入れについて要請を受け、同日午後２時40分、部長・庶務担当課長合同会議を開催し、大島町民受入対策本部を設置した。

ただちに、関係部課に対し動員要請を行い、午後４時には北区防災センターに避難所を開設した。

要員については、北区災害対策本部の例により、担当部の職員が対処した。担当部及び要員数は次のとおりである。

ア．日勤態勢　30名

総務部　10名（職員課２名、防災課８名）
輸送収容部　10名（厚生部・児童保険部５名、教育委員会事務局５名）
援護部　５名（区民部・産文対策室５名）
医療衛生部　５名（衛生部・保健所５名（実施２名））

イ．夜間態勢　12名

総務部　５名
輸送収容部　３名
援護部　２名
医療衛生部　２名

その他、滝野川警察署員２名により24時間態勢の警備が行われた。

また、区の本部要員についても、避難所状況を考慮し、要員縮小を実施した。

(2) 本部開催回数と重要審議事項

本部審議については、次のとおり３回実施した。

日　時	審　議　事　項
11月27日	受入対策本部設置及び本部要員の動員について
12月３日	避難所中間報告と今後の態勢について
12月11日	避難所要員の縮小について

(3)　本部要員の活動状況

ア．部別活動

(ア)　総務部

- ○　本部事務一般
- ○　避難所施設維持管理
- ○　本部要員に関すること
- ○　東京都、その他関係機関との連絡調整に関すること
- ○　他の部に属さない事項

(イ)　輸送収容部

- ○　避難所設置設営
- ○　大島町民の受入・退所事務
- ○　入浴券配付

(ウ)　援護部

- ○　物資の調達・保管及び配給
- ○　給食事務

(エ)　医療衛生部

- ○　救護所の設置及び管理運営
- ○　避難民居室環境調査及び改善指導
- ○　インフルエンザ予防接種
- ○　供給食の検査及び指導

イ．要員の日課

06：00　起床
06：30　朝食支給（援護部）
　　各部担当者着任
08：00　各部責任者会議
08：30　各部担当者交替
11：30　昼食案内（援護部）
17：00　各部責任者会議
17：30　夕食案内（援護部）

18：30　各部担当者交替

19：00　大島町各室代表者、大島町職員、北区職員三者打合会議

21：00　各部責任者会議

22：30　消灯

職員の配置状況については、表2-6-9-1を参照されたい。

表2-6-9-1　避難所職員配属状況　　昭和61年12月９日

所属	日勤			夜勤	
	職員	非常勤等	委託	職員	委託
	人	人	人	人	人
輸送収容部	3			3	
援護部	2			2	
医療衛生部	2			1	
総務部職員課	2				
総務部防災課	3			1	
防災センター	4	4		1	
体育館	5		7		1
管理職宿直				1	
小計	21	4	7	9	1
東京都福祉局	1				
大島町役場	2				
警視庁	2			2	
合計	26	4	7	11	1

2. 避難所の設置

東京都の要請を受け、北区は最大300名を受け入れることを前提に避難所を開設した。避難所として、北区防災センター並びに隣接する区立滝野川体育館を指定した。

開設　昭和61年11月27日午後４時

閉鎖　昭和61年12月22日午前９時

避難所の運営については、表2-6-9-2「避難所の１日」に基づき運営した。避難所への収容状況については、表2-6-9-3、表2-6-9-4参照。

表2-6-9-2　避 難 所 の 一 日

朝 の 概 要

○弁当の配達が６時10分ごろあり、管理職宿直者に夜間連絡用インターホンで連絡される。

○管理職宿直者は、受取りを援護部責任者に依頼する。

○職員は、６時に起床し、弁当配給等に対応している。

○朝食は、７時～７時30分の間に行っている。

昼 の 概 要

○昼食は体育館食堂で行い、11時30分～12時30分と12時30分～13時30分の２交替で、館内放送により案内して実施している。

ミーティング

○日勤者―日中随時　午後５時

○夜勤者―午後９時　翌朝８時

○大島町民各室班長―午後７時

不足物資の調達

○総務部（センター）が対応しており、都物資については、福祉局連絡員に対応を求める場合もある。

夜 の 概 要

○夕食は昼と同様で、５時30分～６時30分と６時30分～７時30分としている。

消灯後の概要

○消灯・出入口閉鎖等は午後10時30分で運営しております。

○管理職宿直者は、消灯後の来所者が夜間出入口のインターホンにより、宿直室に連絡してきた場合は、これに応じ、入所を認める場合は、補助者をして対応させて下さい。

○避難所運営のため、宿泊している職員の対応を求める場合は、直接職員に連絡し指示して下さい。

表2-6-9-3　部屋別入居開設状況　　昭和61年11月27日開設

名　　称	予定者数	登録者数	入所実数	入所予定完了時点
大 研 修 室	64　名	65　名	65　名	11月28日14時
プレイルーム	43	43	39	11月29日12時
第 一 会 議 室	20	18	13	11月30日16時
第 二 会 議 室	20	19	19	11月30日14時
柔　道　場	72	69	68	
剣　道　場	72	8	8	
合　　計	291	222	212	

表2-6-9-4　北区避難所入所状況（消灯時）

区　分	入所				退所				現在入所数			
	男	女	計	世帯数	男	女	計	世帯数	男	女	計	世帯数
11月27日	16	14	30	15	1	0	1	1	15	14	29	14
28日	41	27	68	35					56	41	97	49
29日	14	7	21	15					70	48	118	64
30日	19	17	36	22					89	65	154	86
12月1日	5	12	17	6					94	77	171	92
2日	0	3	3	2					94	80	174	94
3日	3	10	13	9	0	2	2	1	97	88	185	102
4日	4	4	8	4					101	92	193	106
5日	4	0	4	4	1	0	1	1	104	92	196	109
6日	5	△4	1	1				109	88	197	110	
7日	3	2	5	2	3	0	3	2	109	90	199	110
8日	1	0	1	1					110	90	200	111
9日	3	1	4	2					113	91	204	113
10日	2	1	3	2					115	92	207	115
11日	1	0	1	1					116	92	208	116
12日	0	1	1	0					116	93	209	116
13日	1	0	1	0					117	93	210	116
14日	2	2	4	2					119	95	214	118
15日					20	3	23	11	99	92	191	107
16日	1	1	2	2	11	8	19	6	89	85	174	103
17日					1	1	2	2	88	84	172	101
18日					1	0	1	1	87	84	171	100
19日					36	36	72	44	51	48	99	56
20日	2	0	2	2	16	9	25	15	37	39	76	43
21日	2	3	5	4	26	28	54	34	13	14	27	13
22日					13	14	27	13	0	0	0	0
累　計	129	101	230	131	129	101	230	131				

※12/6の△4はその時点で判明した入り繰りを訂正したもの。　　昭和61年12月22日現在

3. 食品の給与

食事の調達については、他区の例に従い、１食600円を基準に調達した。

11月27日夕食より仕出し弁当を給与したが12月１日以後は、区立体育館喫茶コーナー業者により、昼食および夕食の給与を実施した。

これにより、仕出しによる冷たい弁当から温い食事の給与が可能となった。

また、各種団体等から寄せられた義援物品の内、食品については、そのつど町民代表に引継ぎ即日処理した。

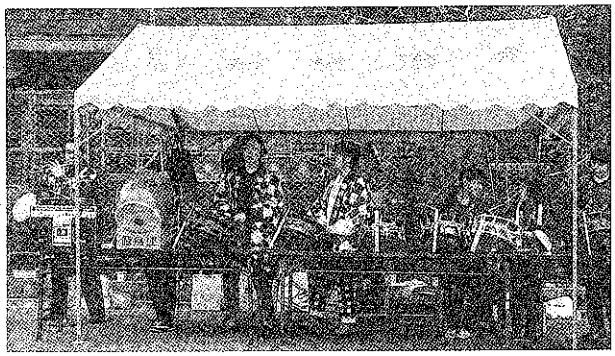

もちつき大会　12月14日午前
大蔵省印刷局職員による激励会
飛鳥連・地元のおはやしの皆さん

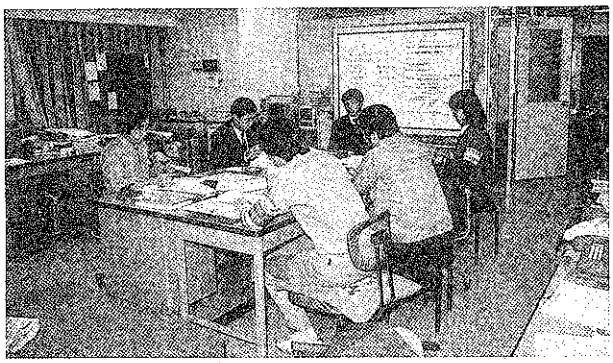

真面目な顔して？職員責任者ミーティング　毎日３回やってました

4. 被服・寝具等生活必需品

北区の場合は、開設要請が他区より遅い関係もあり、東京都より事前に寝具等物資の準備がなされたため、ほとんど混乱はなかった。

全員に配付する物資については、東京都より送付されるので、その分配を実施した。

しかし、日数の経過に伴い、裁縫道具、爪切りといった常備しない物品の要請が町民より出はじめ、これについては区独自で対応した。

5. 医療救護

防災センター２階宿直室に医療相談コーナーを開設し、衛生部職員及び保健所保健婦に

より運営した。運営は、日中・夜間に分れ、日中は衛生部職員・保健婦により、夜間は衛生部職員と防災センターに収容された大島町看護婦のボランティア活動により運営された。

医療相談コーナーで対応できない患者については、地元医師会の協力により、近隣の開業医が指定医となり、日中の対応を実施した。また夜間及び急患については、隣接する滝野川消防署救急隊が全面的に協力してくれた。

その他、時節柄、風邪の流行が懸念されたので、予防措置として、12月12日にインフルエンザの予防接種を実施した。(2回目は中止)

なお、避難所開設期間中の医療活動については、表2-6-9-5のとおり。

表2-6-9-5　北区避難所医療相談状況

月　日	相談件数			通院件数			救急要請・入院状況等
	男	女	計	男	女	計	性別・年齢・病院等
11月27日	4	1	5	0	0	0	
11月28日	4	2	6	2	2	4	11／28　68歳男性　都立広尾HP入院 (61年2月胃潰瘍OP、経過観察中)
11月29日	4	3	7	2	1	3	
11月30日	3	10	13	1	1	2	
12月1日	17	20	37	8	14	22	
12月2日	11	11	22	3	3	6	
12月3日	19	18	37	6	2	8	
12月4日	10	14	24	0	2	2	12／4　58歳女性　救急要請　都立駒込HP (便秘　処置後避難所に戻る)
12月5日	18	12	30	6	1	7	
12月6日	16	16	32	2	0	2	
12月7日	11	10	21	0	0	0	
12月8日	7	9	16	2	2	4	12／8　64歳男性　救急要請　都立豊島HP入院 (高血圧→後頭部痛、言葉のもつれのため)
12月9日	6	10	16	1	1	2	12／9　78歳女性　救急要請　都立駒込HP入院 (腹痛、下痢)
12月10日	9	13	22	2	2	4	
12月11日	17	13	30	4	3	7	12／11　56歳男性、救急要請　都立豊島HP入院 (右膝関節痛、半月板損傷の疑い)
12月12日	12	10	22	2	2	4	
12月13日	11	12	23	3	6	9	12／13　28歳女性　救急要請　都立広尾HP入院 (嘔吐、下痢)
12月14日	5	8	13	0	0	0	
12月15日	12	15	27	2	3	5	
12月16日	8	14	22	2	4	6	
12月17日	7	12	19	0	3	3	
12月18日	9	9	18	1	2	3	
12月19日	7	5	12	1	0	1	
12月20日	1	5	6	0	2	2	
12月21日	4	1	5	0	0	0	
12月22日	0	0	0	0	0	0	
累　計	232	253	485	50	56	106	救急搬送　6件　内入院　5件

6. 保健衛生

北区防災センター、滝野川体育館内大島町民居室の環境を良好に保つため、保健所により環境測定を実施した。

これにより、加湿器設置等の処置がなされた。

また、食中毒の防止対策として、食事納入業者に対する指導及び検査を実施した。

7. 学用品等の給与

該当小学生5名及び中学生6名に対し、教科書・学用品・体操着等を教育委員会が給与した。

また、北区社会福祉協議会は、希望者に対しランドセルを無料配付した。

8. その他の救援・救護

(1) 世帯更生資金等の貸付

東京都社会福祉協議会により実施された。

(2) 無料公衆電話等設置

NTT巣鴨電話局により、開設日27日に防災センターに8回線、さらに12月1日滝野川体育館に10回線が増設され、大島町民が無料で使用した。

(3) 無料入浴券の配付

東京都福祉局より送付された入浴券を区輸送収容部が管理し、利用者へ配付した。

(4) シルバーパス等の配付

申込者無

(5) ごみ・清掃対策

施設内の清掃については、職員及び委託業者により平常通り行われた。

なお、大島町民の申し出により、防災センター利用スペースの一部清掃が行われた。

塵芥収集については、開設翌日から滝野川清掃事務所により毎日実施された。

(6) 金融機関の対応

王子郵便局で貯金の特別取扱があった。

(7) その他の特記事項

大島町民に対する各種団体等の催事・寄付等については、表2-6-9-6、表2-6-9-7、のとおりである。

なお、12月18日にお別れ会、19日には北区長、区議会正副議長、滝野川警察署長、同消防署長の出席による激励会が開催された。

表2-6-9-6 催し物一覧

11月30日	北少年少女鼓笛隊演奏会	北区ボーイスカウト	滝野川体育館
12月7日	土井勝料理教室	土井勝	東宝ツインタワー
	豊島東児童館祭り	豊島東児童館	豊島東児童館
12月9日	大島町民激励会	滝野川消防署	滝野川消防署
12月10日	警視庁音楽隊の演奏を		
	大島町の皆さんと楽しむ集い	滝野川警察署	滝野川体育館
12月14日	大蔵省印刷局もちつき大会	大蔵省印刷局職員	全印刷会館
	児童館観劇の集い	区保険児童部	赤羽会館
	もちつき大会	駒西ABC会	豊島区駒込2丁目
12月15日	人形づくり	(財)人形美術協会	防災センター小研修室
12月16日	指圧マッサージ	日赤福祉奉仕団	防災センター大研修室
12月17日 18日	印刷局滝野川工場見学	北区防災課	印刷局滝野川工場
12月20日	成徳ブラスバンド吹奏	成徳女子学園	滝野川体育館

表2-6-9-7 寄付受付一覧

11月28日	北区公明党区議団	みかん 15kg	1箱
11月29日	東京電力㈱大塚支社	スポーツタオル	100枚
		タオル	200枚
	毎日新聞西ケ原店	タオル	100枚
	西ケ原小売市場高橋青果店	バナナ	2箱
11月30日	匿名足立区民	書籍	30冊
		画用紙	10冊
	滝野川久下薬局	リンス 40ml	20本
	㈱エバーエース	清涼飲料水	300缶
	北区公明党区議団	みかん 15kg	6箱
12月1日	㈱大島椿	シャンプー 400ml	24本
		リンス 400ml	24本
	小峰クリーニング	ポロシャツ	12枚
12月2日	㈱なかむら(㈱ゼノア)	ブラシセット	200本
	サントリーフーズ㈱	清涼飲料水	450缶
		インスタント紅茶	24本
		ウーロン茶	36袋
	大塚製薬㈱東京支店	カロリーメイト	4箱
	長野県布施町大島リンゴ組合	リンゴ	2箱
12月3日	北区長 正副議長	みかん 15kg	5箱
12月4日	北区中里町自治会	ジュース 200ml	300缶
	大塚製薬㈱東京支店	カロリーメイト	210缶
	中村製袋㈱	ビニール袋3種類	各300枚
12月6日	滝野川警察署	みかん 15kg	5箱
		バナナ 12kg	5箱
	王子1丁目町会	のし餅	子供50人分
12月10日	トラック協会北支部	桃缶詰	480缶
		田仁	480缶
12月11日	北区日赤奉仕団	みかん 15kg	5箱
12月12日	亀印製袋㈱	小型ティシュ	1,000個
	丸美屋食品工業㈱	インスタント茶づけ	120個
12月13日	バナナ輸入組合	バナナ 12kg	4箱
	ベルフーズ㈱	インスタントラーメン	432個
	三原オーナー会	刺身	人数分
12月14日	和田北区議会議員	のし餅	5枚
	蛭田氏(北区民)	肌着	5枚
	上田端親和町会	のし餅	7枚
		こし餡	1袋
12月16日	東大原自治会	みかん 15kg	5箱
12月17日	長谷川氏(北区民)	おそばセット	200人分
	朝日新聞 日刊スポーツ・サンケイ新聞 サンケイスポーツ 毎日新聞 スポーツニッポン・赤旗		各販売店
12月18日	日商岩井㈱	冷蔵庫用脱臭剤	

防災特集

広報 北区ニュース

発行 北区　編集 企画部広報課　東京都北区王子本町1―15―22　☎(908)1111㈹

伊豆大島 三原山 噴火特集

●12月19日発行

三原山噴火で 北区に214名避難生活

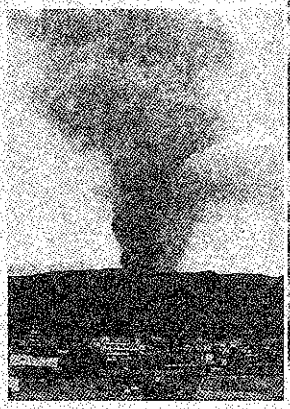

◀三原山噴火 11月21日、小泉道雄氏撮影　▲避難所風景（防災センター内）

防災センターと体育館で214名が避難生活！

（2・3面へつづく）

11月21日午後4時17分、それまで1週間活発な活動を続けていた伊豆大島三原山がとうとう大噴火を起こしました。溶岩は、安全だと思われていた外輪山の外側からも吹き出し、島の中心街元町をめざして流れ始めたのです。相次ぐ地震の中で全島民に島の外へ逃げるようにと避難命令が出されたため、1万人を越す方々が船で島を離れて東京などへ避難しました。これらの方々を受け入れるために都内各地に避難所が設けられましたが、このうち北区では北区防災センターとそれに隣接する滝野川体育館で214名（12月15日現在）の方が慣れない避難生活を送っています。

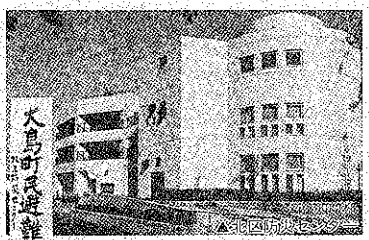

▲北区防災センター

北区防災センター

昭和59年11月に開設した北区防災センターは、都内唯一の防災センターとして隣接の滝野川体育館や滝野川消防署・大蔵省印刷局東京病院などとともに一大防災拠点をなしています。日頃は「地震の科学館」や体験室を通じて皆さんが楽しみながら防災を学べる場となっていますが、今回大島の方々をお迎えして、その防災拠点としての実力を発揮しました。

▼滝野川体育館

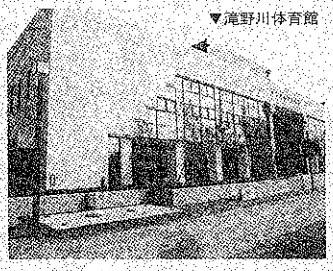

〔北区の災害活動経過〕

年月日	時分	災害活動経過
61. 11. 27	09：00	東京都より、避難所開設の要請受信
	14：40	大島町民受入れ対策本部設置
	15：00	東京都より、布団セット等納入される。
	16：00	北区防災センター避難所開設
	18：15	仮設電話設置（町民用８本、事務用２本）NTT 巣鴨電話局による。
11. 28		教育相談等各種相談窓口開設
		塵芥収集開始、以後毎日
		東京都より、洗濯機、乾燥機10台納入される。
		無料入浴券配布開始
		新聞無料配布（朝日、毎日、サンケイ、赤旗提供）
11. 29	12：30	第１回区・町役場・住民代表者打合会開催
	16：30	郵便ポスト仮設（王子郵便局）
11. 30	09：35	警察署による大島の状況ビデオ放映
	12：35	暖房器具搬入11台（区調達分）
		図書室開設（区の自動車文庫による）
	16：00	給湯器（400l）設置（防災センター２Ｆ）東京電力大塚支社による。
	17：00	北少年少女鼓笛隊演奏会（北区ボーイスカウト）
12. 1		給湯器（400l）２台設置（体育館 BF）
	12：00	体育館レストランによる給食開始（以後日曜を除く昼・夕食）
	12：20	仮設電話設置（体育館１Ｆロビーに町民用10本）NTT 巣鴨電話局による。
	13：00	ガス乾燥機10台設置（体育館 BF）東京ガス北営業所による。
	18：20	区・町役場・住民代表打合会
12. 2		電話ファックス設置（防災センター２Ｆ）巣鴨電話局による。
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12. 3	12：20	区長・正副議長慰問
	14：00	居室環境測定（滝野川保健所による）
	15：00	一時帰島説明会（体育館トレーニングルーム）
		受入対策本部会議
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
	19：50	一時帰島出発
12. 4	14：20	加湿器２台柔道場へ設置（区公害補償課）
	14：50	加湿器６台柔道場への設置（区調達分）
	15：00	一時帰島説明会
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
	19：50	一時帰島出発
	20：30	一時帰島帰着
12. 5	13：40	大島町民にトレーニングルーム開放
	15：00	一時帰島説明会

	16：00	テレビ１台設置（体育館 BF ロビー）NHK 千住営業所による。
	19：05	区・町役場・住民代表打合会
	19：42	一時帰島出発
	21：00	一時帰島帰着
12．6	15：00	一時帰島説明会
	19：05	区・町役場・住民代表打合会
	19：50	一時帰島出発
	20：45	一時帰島帰着
12．7	12：00	豊島児童館祭り参加（大人５、子供10）
		土井勝料理教室参加（19人）
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
	20：30	一時帰島帰着
12．8	10：00	北区ニュース特集号打合
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．9	09：45	もちつき大会、滝野川消防署（89人）
	18：30	北区ニュース特集号取材（区広報課）
	19：05	区・町役場・住民代表打合会
12．10	10：00	市民防災研究所視察（11人）
	13：50	居室環境測定（滝野川保健所による）
	14：00	警視庁音楽隊演奏会（100人）
	16：00	予防接種事前説明会（区衛生部）
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．11	10：00	受入対策本部会議（於、区役所）
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．12	13：00	インフルエンザ予防接種実施（67名）
	15：30	幼児体操（５人）
	19：10	区・町役場・住民代表打合会
12．13	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．14	09：30	人形劇観賞（大人３、子供５）
	10：30	印刷局もちつき大会（70人）
	14：00	駒西 ABC もちつき大会（40人）
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．15	13：30	人形つくり講習会（12人）
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．16	15：00	日赤福祉奉仕団指圧サービス（45人）
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．17	10：00	印刷局滝野川工場見学（35人）
	19：10	区・町役場・住民代表打合会
12．18	10：00	印刷局滝野川工場見学（35人）
	13：15	北区防災対策特別委員会視察
	16：30	お別れ会（職員）
	17：47	三原山噴火

	19：00	区・町役場・住民代表打合会
12．19	11：00	激励会（区長ほか）
	19：10	区・町役場・住民代表打合会
	19：50	帰島第一陣出発
12．20	13：30	東京成徳学園ブラスバンド演奏会（70人）
	19：00	区・町役場・住民代表打合会
	19：50	帰島第二陣出発
12．21	08：50	帰島第三陣出発
	18：45	区・町役場・住民代表打合会
	19：50	帰島第四陣出発
12．22	08：30	帰島第五陣出発
	09：00	避難所閉鎖
	17：30	受入対策本部解散

第10節　江戸川区の救援・救護活動

1．江戸川区の活動態勢

⑴　本部設置状況及び要員の確保

（要員の確保）

11月25日13時、区は、避難受入を決定。以降、次のような組織対応を行った。

（避難所に関する区の対応組織）

事　　項	部　　課
・災害救助事務に関すること ・避難者受入時の受付に関すること	総　務　部 環　境　部
・救助物資の調達及び輸送に関すること	環境部環境防災課
・避難者の送迎に関すること （受入時最寄り駅への迎え、区内病院通院時の送迎）	環境部環境防災課 福　祉　部
・緊急入学に関すること ・学用品の給与に関すること	教育委員会
・避難所の開設及び施設の維持管理に関すること	福　祉　部 社会福祉協議会 生活振興部
・シルバーパスの交付に関すること	福　祉　部
・世帯更生資金の貸付に関すること	社会福祉協議会
・保健衛生活動に関すること	健　康　部

(2) 職員の避難所への派遣

11月25日以降、避難所に区職員を延436名派遣し、都と連携して応急活動を実施した。

月/日	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
職員数	20	23	21	21	21	17	20	23	13	14	15	13	12	13

12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	計
18	16	11	14	12	9	18	13	14	11	15	9	13	17	436

2. 避難所の設置

11月25日、都の要請を受け、同日13時、受入を決定。

避難所の設置にあたっては、長期避難を考慮し、和室、浴室、暖房設備のある施設を選定した。

(1) 避難所の設置場所

ア.「江戸川区いこいの家」江戸川2-13-6　(670) 6324

イ.「江戸川区鹿骨区民館」鹿骨町1-347　(678) 6111

(2) 避難および収容状況

避難所＼月/日	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
いこいの家	31	54	60	71	68	73	73	73	73	73	73	73	73
鹿骨区民館	—	23	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26

12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22
73	73	73	73	73	73	72	70	70	67	67	66	41	32	11
26	26	26	26	26	26	26	24	24	23	23	23	—	—	—

(3) 避難所施設

避難所	居室部分	共用部分								浴室
		食堂	洗面所	洗濯場	物干場	談話室	トイレ 大	トイレ 小	暖房	
いこいの家	(和室) 251m²	(和室) 52m²	6.5m²	10m²	65m²	46m²	16	9	集中方式	男50m² 女50m²
鹿骨区民館	(和室) 157m²	(洋室) 37m²	5.0m²	10m²	10m²	37m²	17	9	集中方式	男20m² 女20m²

※ 施設の配置状況は図2-6-10-1～2を参照

図2-6-10-1　江戸川区いこいの家平面図

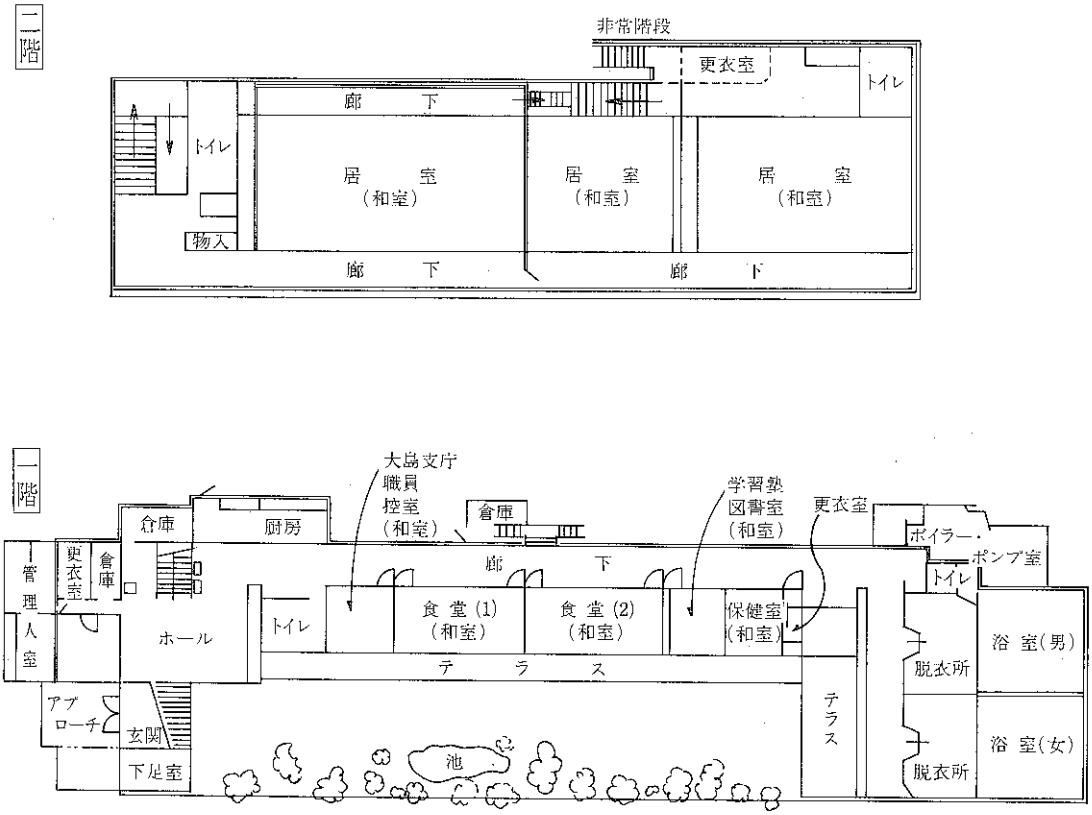

図2-6-10-2　鹿骨区民会館平面図

二階

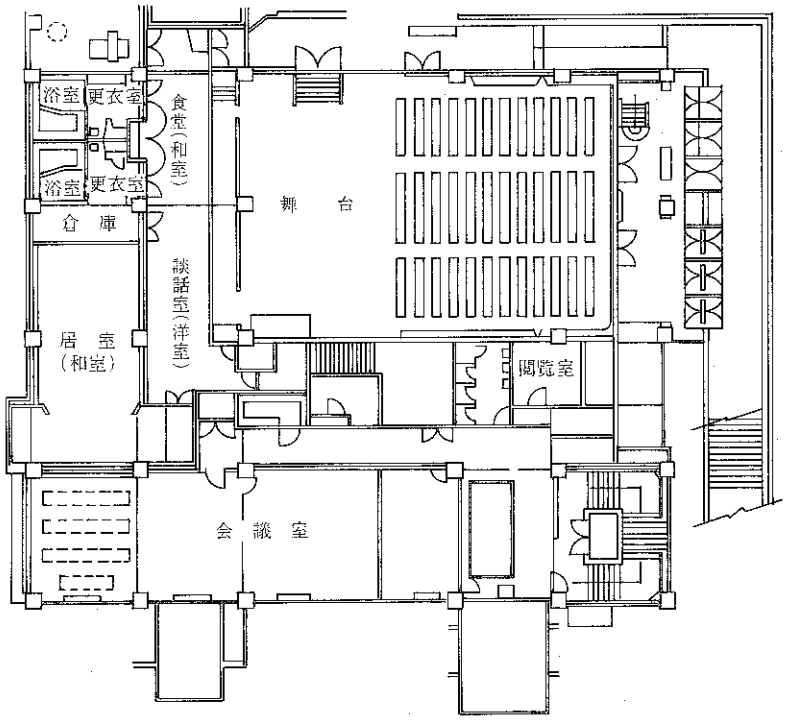

三階

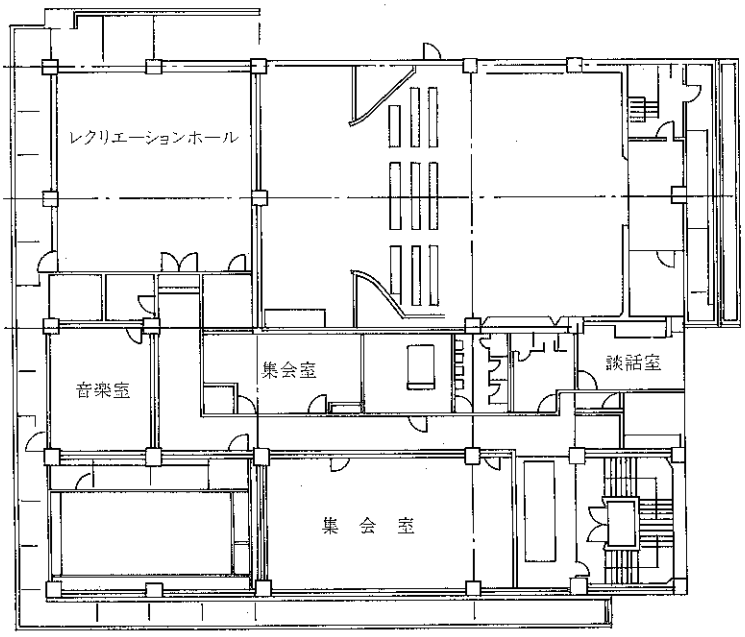

(4) 生活環境施設

避難所	テレビ	洗濯機	乾燥機	給湯器
いこいの家	11	3（都調達2）	0	2
鹿骨区民館	3	2（都調達）	2（都調達）	2

(5) 通信情報

避難所	臨時ポスト	電話	新聞	大島町通信
いこいの家	1	特設 4 施設 2	日刊紙	施設内に掲示
鹿骨区民館	1	特設 2 施設 2	日刊紙	施設内に掲示

(6) 避難所運営要綱の制定等

要綱なし

3. 食品の給与

避難所開設直後の11月25日夜食から、12月22日の全面帰島に至る間、都と連携して食品の給与を実施した。

(1) 給与対象人員

月/日	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
人員	31	77	86	88	94	99	99	99	99	99	99	99	99	99

12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21	12/22
99	99	99	99	99	98	94	94	90	90	89	41	32	11

(2) 調　達

ア. 調達先

㈱松屋

㈱ディオール

イ. 調達契約

11/25～12/6　区

12/7～12/22　都

(3) 配　　布

ア．食　　事

毎食、車で配送されたものを住民が配膳。

弁当などは避けて、できる限り家庭での食事に近いものを配布するよう心がけた。

イ．湯茶

給湯施設・茶道具は、施設のものを住民が自主管理（お茶の葉は、区、都が調達）。

(4) 基準外給与品

果物・菓子・ジュース等寄贈品は、避難所対応の大島町職員、各部屋代表者により随時配布。

4. 被服・寝具等生活必需品

(1) 被　　服

下着、トレーニングウエアについては、都が調達。ねまき・浴衣については、区が調達。都と連携して大島町職員により配布。

(2) 寝　　具

フトンについては、都が調達。毛布については、都寄託分を区が配置。都と連携して大島町職員により配布。

(3) 基準外給与等

セーター、衣類等の寄贈品については、都と連携して大島町職員により配布。

5. 医療救護

(1) 医療救護態勢の確保

避難者の受入決定に伴い、11月25日江戸川区医師会に対して、緊急医療救護活動について要請を行い、医療救護活動態勢の確保をはかった。

(2) 医療機関における診療

軽症患者は、避難所近辺の医療機関で対応するとともに、緊急を要する患者については、救急車により救急病院へ収容し治療にあたった。

入院　　1人（6日間）

通院　延67人（避難者の通院記録は、表2-6-10-1のとおり）

なお、避難所近辺に通院の患者は、区配置の車で職員が送迎を行った。

(3) 医療品等の管理

都衛生局が各避難所へ配置の応急医薬品は、救急箱を配置して管理を行うとともに、水枕の補充を行った。

表2-6-10-1　避難者の通院記録

いこいの家		
月日	病院名	備考(病名等)
11.26	小松川病院	肝硬変・胃炎 11.26 入院 12. 1 退院
	二本松眼科	
11.27	江戸川共済病院	内科
11.28	成光堂	糖尿病
11.30	〃	かぜ
〃	〃	けが（足）
12. 1	〃	〃
〃	〃	かぜ
〃	江戸川共済病院	〃
〃	〃	血圧
〃	〃	血圧・心臓
〃	〃	頭痛
〃	〃	胃痛
12. 2	高山耳鼻科	かぜ
12. 3	小松川病院	内科
12. 5	〃	〃
〃	成光堂	けが（足）
〃	高山耳鼻科	かぜ
12. 6	成光堂	けが（足）
12. 7	高山耳鼻科	かぜ
12. 8	成光堂	けが（足）
〃	〃	糖尿病
〃	〃	発熱
12. 9	江戸川共済病院	血圧
〃	小松川病院	内科

鹿骨区民館		
月日	病院名	備考(病名等)
12. 1	成光堂	かぜ
12. 6	片山病院	〃
12. 8	成光堂	〃
12.11	〃	〃
12.15	〃	〃
12.16	浜松町病院	
12.10	成光堂	けが（足）
12.11	小松川病院	かぜ
〃	〃	かぜ
〃	〃	血圧
12.12	成光堂	けが（足）
〃	小松川病院	かぜ
12.13	〃	肝硬変
〃	〃	かぜ
12.15	〃	発熱
〃	〃	けが（足）
〃	成光堂	かぜ
12.16	小松川病院	かぜ
12.17	成光堂	〃
12.18	同愛会病院	〃
12.19	中川歯科	
〃	成光堂	かぜ
〃	同愛会病院	血圧
〃	〃	かぜ
11.28	菊地外科	けが（手）

6. 保健衛生

(1) 保健衛生活動

避難者の健康保持のため、区保健所を中心に医師・保健婦を避難所へ派遣し、区医師会と連携して「健康状態調査」、「健康診査」を実施した。

ア. 健康状態調査

調査班の編成　2班8人（保健婦4人、医師4人）

イ. 健康診査

(ア) 健診実施人員　41人（いこいの家27人、鹿骨区民館14人）

(イ) 健診内容

問診、聴打診、血圧測定、尿検査等

(ウ) 健診班の編成　2班26人（医師3、保健婦17、検査4、事務2）

(2) インフルエンザ予防接種

インフルエンザの流行期を前にして、避難者の健康保持のために、区医師会の協力を得て、インフルエンザの予防接種を実施した。

ア. 予防接種人員　延168人（いこいの家4、鹿骨区民館2、紅葉川高校162）

イ. 接種班の編成（3班：医師3、看護婦3、事務3）

7. 学用品等の給与

区内小・中学校へ緊急入学の生徒に対し、区教育委員会が学用品等を給与した。

○ 対象人員及び給与状況

小学生11人　409点

（給与品の内訳）

区分	教科書					その他の学用品					
	国語	算数	理科	社会	その他	鉛筆	ノート	習字セット	通学用品	笛	その他
11/27	6	6	6	6	25	42	38	4	6	4	121
11/29	4	4	4	4	15	10	9	3	4	2	47
12/1	—	—	—	—	—	6	7	1	1	1	23

中学生7人　302点

（給与品の内訳）

区分	教科書						その他の学用品					
	国語	数学	理科	社会	英語	その他	鉛筆	ノート	上履	体育着	カバン	その他
11/27	1	1	2	2	1	7	12	10	1	1	1	20
11/29	1	1	4	2	1	8	6	10	1	1	1	17
12/1	1	1	2	1	1	7	6	10	1	1	1	17
12/9	3	3	8	5	3	22	15	30	3	3	3	43

8. その他の救援救護

(1) 世帯更生資金等の貸付

12月8日、都の要請により江戸川区社会福祉協議会が窓口を開設。以降12月18日までの間に、18件・180万円の貸付を行った。

(2) 無料特別公衆電話等設置

避難所の開設に伴い、区は、11月26日NTT東江戸川電話局に特設公衆電話の設置を要請。同日、2箇所の避難所に特設公衆電話を設置した。

避難所	設置台数
いこいの家	公衆電話 3台 ミニファックス 1台
鹿骨区民館	公衆電話 2台

(3) 無料入浴券等の交付

なし

(4) シルバーパス等の交付

避難所においてシルバーパスの交付申請のあった避難住民に対し、区福祉部が2件の交付を行った。

(5) ごみ・清掃対策

ア. ごみ対策

(ア) ごみ容器の補充

避難所内でのごみ処理の利便をはかるため、容器を補充した。

(小岩清掃事務所調達　60*l* 容器6ケ、区調達　60*l* 容器5ケ)

(イ) ごみの回収

清掃事務所によるごみの回収は、施設の通常の回収体制で処理した。

イ. 清掃対策

(ア) 清掃用具の補充

避難所内での清掃の利便をはかるため、清掃用具を補充した。

(座敷箒4、ちり取り2)

(イ) 清　掃

避難所内の清掃は、施設の清掃用具により居室部分を主に避難住民が自主清掃した。

(7) その他の特記事項

避難所生活で不安の毎日を過す避難者の心を少しでもいやすため、避難所を中心とする地元町会や各種団体等が行う催しもの等に避難者を招待した。

11/30　9：30～　地元町会・子供会主催のもちつき大会に「鹿骨区民館」の避難者を

招待

12/ 2　17：00～　「いこいの家」へ落語家の橘家円蔵師匠が慰問。「相撲風景」を披露

12/ 4　16：00～　「鹿骨区民館」へ落語家の橘家円蔵師匠が慰問。「相撲風景」を披露

12/ 7　8：30～　商店会主催のもちつき大会に「いこいの家」の避難者を招待

12/ 7　13：00～　区主催の施設見学会に「いこいの家」「鹿骨区民館」の避難者を招待（大型バスで送迎）

12/10　18：00～　江戸川区文化センターで公開録画の日本アマチュア歌謡祭に「いこいの家」「鹿骨区民館」の避難者を招待（大型バスで送迎）

12/13　10：00～　鹿骨小学校PTA主催のもちつき大会に「鹿骨区民館」の避難者を招待

12/14　区・スポーツランド主催の氷上フェスティバルに「いこいの家」の避難者を招待

12/15　13：00～　「いこいの家」で押絵講習会（(財) 人形美術協会）

12/16　13：00～　「鹿骨区民館」で押絵講習会（(財) 人形美術協会）

12/17　18：00～　「鹿骨区民館」で送別会（主催・地元町会有志）

12/18　18：00～　「いこいの家」の送別会中止（再噴火により）

〔江戸川区の災害活動経過〕

年月日	時分	災害活動経過
61. 11. 25	13：00	避難者受入決定
	15：45	「いこいの家」に毛布、粉ミルク、哺乳ビンを配置
	16：00	「いこいの家」避難所開設
		江戸川区医師会に緊急医療救護活動について要請
	19：00	「いこいの家」に都調達寝具搬入
11. 26	08：50	NTTに特設公衆電話の設置要請
	09：00	緊急入学通知書の交付（教育委員会）
	10：00	「鹿骨区民館」に毛布、粉ミルク、哺乳ビンを配置
		「いこいの家」に自転車を5台配置
	12：00	「いこいの家」特設公衆電話設置完了
	13：00	「鹿骨区民館」避難所開設
	15：52	「いこいの家」避難者急患のため救急要請
	16：30	「鹿骨区民館」特設公衆電話設置完了
		「鹿骨区民館」に都調達寝具搬入
11. 27	10：30	大島高校生の昼食について、福祉局に照会
		(11. 28の昼食から都で調達、対応)
		避難所に相談箱の設置（都・行政部）
		逓信総合博物館の見学案内（郵政省）
		洗濯機、乾燥機（都調達品）設置

	15：00	都福祉局長、江戸川区議会正・副議長、区幹部、避難所見舞
11. 28		世帯更生資金等の貸付窓口、江戸川区社会福祉協議会開設
		12/1実施の健康相談の案内
11. 29		避難所に臨時郵便ポストの設置
		ゴミ容器の補充（小岩清掃事務所）
11. 30	08：30	大島の小中学生都内見学（船舶振興会）
	09：30	町会・子供会もちつき大会「鹿骨区民館」避難者招待
12. 1	14：00	避難所で「健康相談」
		臨時郵便ポストの集配開始
	17：20	入院中の避難者退院
12. 2	15：30	江戸川区長避難所見舞
	17：30	円蔵師匠「いこいの家」慰問
		入浴時間を18～22時に変更
12. 3		区スポーツランド無料スケート券、避難所に配布
	18：30	日帰り帰島第1陣12名帰島
12. 4	16：00	円蔵師匠「鹿骨区民館」慰問
	19：00	日帰り帰島第2陣19名帰島
	21：05	日帰り帰島第1陣12名帰還
12. 5	19：25	日帰り帰島第3陣4名帰島
	21：07	日帰り帰島第2陣19名帰還
12. 6	10：00	「いこいの家」図書増冊（区・図書館扱）
	20：54	日帰り帰島第3陣4名帰還
12. 7	08：30	商店会もちつき大会に「いこいの家」避難者招待
	13：00	区・施設見学会に避難者招待
12. 10	18：00	日本アマチュア歌謡祭に避難者招待
12. 13	10：00	小学校PTAもちつき大会に「鹿骨区民館」避難者招待
12. 14	09：00	区・氷上フェスティバルに避難者招待
12. 15		受入準備帰島5名
	13：00	「いこいの家」で押絵講習会（㈶人形美術協会）
12. 16	13：00	「鹿骨区民館」で押絵講習会（㈶人形美術協会）
12. 17	18：00	「鹿骨区民館」避難所送別会（地元町会有志）
12. 18		「いこいの家」、「鹿骨区民館」避難者が大掃除
	15：00	「いこいの家」、「鹿骨区民館」避難者代表、大島町水産課長、区長室で区長にお礼
	18：00	「いこいの家」避難所送別会中止（再噴火により）
12. 19		帰島計画による帰島48名
12. 20	11：00	「鹿骨区民館」避難者10名を「いこいの家」に移送
		帰島計画により9名帰島
	12：00	「鹿骨区民館」避難所閉鎖
12. 21		帰島計画により21名帰島
12. 22		帰島計画により11名帰島
	14：00	「いこいの家」避難所閉鎖
12. 23		靴等忘れ物を大島町に送付

第７章　東京消防庁の支援活動

第１節　支援活動体制

11月15日の第１回の噴火から、災害の進展を予測し、初期においては、情報収集活動を主体とし、災害拡大に即応できる態勢をとった。11月21日、第２次噴火が発生し、当庁においては、直ちに支援対策本部を設置し、本格的な支援活動を開始した。

支援活動は、都対策本部及び関係機関との連絡調整、部隊の派遣、避難住民への対応、再噴火対策、避難住民の帰島対策及びヘリコプター活用による輸送手段の確保等であり、対策本部の開設から廃止まで、終始災害の推移に即応した支援活動を実施した。

１．初動措置

第１次の噴火発生に伴い、情報連絡体制の確保と災害対応について検討が行われた。

(1)　情報収集体制の確立

11月16日、東京消防庁警防部長及び東京都総務局災害対策部長がヘリコプターにより伊豆大島上空視察を行い、更に翌17日消防総監が上空視察を行った。その結果及び気象庁の火山情報等から噴火が長期化することが予想されるため、噴火情報の迅速、効率的収集と連絡活動の一元化を図るため、19日14時30分、東京消防庁三原山噴火情報連絡室が設置され、21日の第２次噴火までの間、関連情報の収集と伝達に当った。

(2)　被害予測と支援内容の検討

気象庁の火山情報、ヘリコプターによる上空視察その他関連情報から、噴火による被害態様、規模等について予測検討を加え、これに対応すべき活動内容、装備、部隊の編成等について、関係各部において検討がなされた。

(3)　溶岩流対策の具体案の検討

火口源からの溶岩の流下に伴い、林野火災の発生を防止するため、大島町消防団による樹木伐採が開始されたことから、当面の対応は溶岩流対策であり、又大島町長からの応援要請も予測されるため、支援隊の編成、使用資機材の準備及び活動要領等について、より具体的検討が進められ、即応態勢がとられた。

２．災害活動の概要

(1)　支援対策本部の設置

11月21日16時15分、カルデラ内北側で爆発が起り、数カ所から噴火、割れ目噴火となり、大量の溶岩が噴出して大規模噴火の様相を呈した。このため、17時に関係職員の待

機命令を発するとともに、17時50分緊急三原山情報連絡会議が招集され、席上消防総監から対策本部の設置について指示があり、18時00分東京消防庁伊豆大島噴火災害支援対策本部（以下「支援対策本部」という。）が設置され、本格的な支援活動が開始された。支援対策本部の構成は、消防総監を本部長とし、副本部長に総務部長、警防部長及び防災部長が当たるものとし、各副本部長がそれぞれ所掌事務に基づき支援活動の機能分担を明確にし強力な推進体制をとった。

⑵ 支援対策本部の活動概要

支援対策本部は、東京都災害対策本部を中心とする関係機関との連絡調整を図り、現地の噴火災害の状況、被害の状況及び支援部隊の活動状況等の情報をもとに11月21日18時に開催された第１回から、解散となった昭和62年１月21日までの間の15回にわたり、東京消防庁としての支援活動基本方針の決定と円滑適正な支援活動を推進した。

① 支援隊の派遣と現地支援隊本部の設置

11月21日23時47分、警防部長を現地最高指揮者とする第１次支援隊９名が当庁ヘリコプターで現地に向い、22日０時42分大島町野増岸壁に着陸し、直ちに大島町役場に向い、１時13分大島町長より正式の応援要請を受け、これを支援対策本部及び東京都災害対策本部に報告するとともに大島町役場内に現地支援隊本部を設置、以後、現地における支援活動の全般指揮と現地町役場、消防本部等との連絡調整にあたり、支援活動の円滑を期した。

② 関係機関との連絡調整

東京都災害対策本部を経由して、支援隊の緊急時における退避等安全確保のため海上自衛隊及び海上保安庁の艦艇に対して待機要請を行った。

③ 避難住民への対応

11月22日の避難住民受け入れ、12月３日からの一時帰島、19日からの全員帰島に伴う現場救護所の開設、避難施設の人命安全対策及び避難住民に対する応急救護指導を行った。

④ 再噴火対策

再噴火時の消防活動対策を検討するため、地形、水利及び重要防護対象物等の現地調査を２回実施した。

⑤ 住民の帰島対策

公共施設の査察支援、危険物施設の査察の実施及び危険物施設の気密検査と揚油時の立合いを行う。

⑥ 現地における支援隊の活動

○溶岩流冷却と林野火災の消火

○消防団に対する活動支援指揮

○アンモニヤガス漏えい防止、電源遮断、ガスボンベの元栓の閉鎖等危険排除活動

表2-7-1-1　支援対策本部の活動概要

回	年　月　日	活　　動　　概　　要
第1回	61．11．21	1．今後予想される噴火災害支援の派遣体制 2．今後の東京消防庁としての対応策
第2回	11．21	1．支援隊の規模と装備に関すること 2．早期派遣できるよう人員、資機材の集結と都への対応 3．支援隊の輸送に関する都災害対策本部経由で関係機関への依頼 4．今後予想される避難住民の受け入れに伴う傷病者の救急対応について
第3回	11．22	1．万一退路を断たれた場合の協力について海上自衛隊及び海上保安庁への要請 2．今後の各方面からの情報収集の強化
第4回	11．22	1．大島町出身の隊員と装備の派遣
第5回	11．22	1．災害の状況と避難者の移転に関する検討 2．派遣体制の維持と交替要員の検討
第6回	11．22	1．今後の活動方針 2．今後の噴火に備えての事前の活動対策の検討
第7回	11．22	1．都災害対策本部会議結果に基づく住民代表の一時帰島に関する対応 2．火山噴火予知連絡会の発表内容に伴う活動方針の決定
第8回	11．25	1．冷却による効果があり、流れも止まったことにより派遣人員の規模縮小
第9回	11．25	1．派遣人員及び引き上げ時期についての検討 2．溶岩流温度分布調査員の派遣の決定
第10回	11．26	1．溶岩流冷却の目的達成され任務完了に伴う今後の支援体制について審議
第11回	11．29	1．今後の帰島に対する消防対策の検討
第12回	12．12	1．避難住民の帰島に伴う東京消防庁の対応について検討
第13回	12．18	1．第3次噴火に伴う事前計画の検討
第14回	12．26	1．情報連絡体制の再確認及び火山噴火予知連絡会の動向について審議
第15回	62．1．21	1．支援対策本部廃止 2．情報連絡室を継続し、情報収集を図る 3．各所属に対し支援対策本部の廃止等の通知

表2-7-1-2　支援資機材一覧表

区分		品名	数量	活用状況
東京消防庁	池袋 金町	普通ポンプ車 （付属品等を含む）	2台	・火葬場上方に流出した溶岩流による山林への延焼阻止及び溶岩流の流出防止に活用 ・元町港から第2現場までの中継送水車として活用 ・元町港においてミキサー車への海水を給水に活用
	金町	可搬ポンプ	1台	・溶岩流先端部の第2現場に配置し、夜間警戒時の放水用ポンプとして活用 ・簡易水槽への充水用ポンプとして活用
	研究所 消防学校 第一～第四本部	簡易水そう	10基	・現場近くの火葬場等に設置し放水用の水槽として活用
	東村山 清瀬 多摩	チェーンソー	3基	・延焼危険樹木及び作業場付近の木材の伐採に活用
	丸の内 四谷	ギヤポンプ	2基	・燃料の補給に活用
	丸の内	救助ロープ(50m)	6本	・ホースの確保に活用 ・伐採した延焼危険樹木の引き上げに活用 ・応急吊り橋の吊り縄として活用
	丸の内 麹町	救命胴衣	10着	・岸壁で給水措置にあたった隊員の緊急避難用として活用
	第一研究室 管理課	赤外線映像装置 放射温度計	1式 1式	・大島内の温度分布、表面温度、上空及び地上からの測定状況観察に活用
	新宿 豊島	プローブアイ	2基	
	特殊災害課	毒劇物防護衣	2着	・冷凍倉庫内のアンモニアガス漏洩現場の危険排除に活用
		ドレーゲル測定器	1基	
	丸の内	空気呼吸器一式	2基	
	高輪	予備ボンベ(8 l)	23本	
現地調達		ミキサー車	5台	・火葬場に設置した簡易水そうに給水するため、元町港から海水を運搬するのに活用
現地調達		なた・かま		・竹及びつる性植物の伐採に活用
		ロープ		・管そう等器材の結着、固定に活用

○夜間における元町地区内及び溶岩流先端部の警戒パトロール

(3) 支援対策本部の活動概要及び支援資機材一覧は表2-7-1-1及び表2-7-1-2のとおりである。

第2節　溶岩冷却活動

東京消防庁伊豆大島噴火災害現地支援隊の派遣目的は、「溶岩流から元町を防護する」ことであった。

全住民に、島外避難指示が出されるという緊迫した状況下にあって、溶岩流冷却作戦は展開されたものであるが、まずもって、作戦を成功に導いた諸要素を記し、次いで活動内容を述べる。

1．作戦諸要素

(1) 学者グループの助言

火山噴火予知連絡会及び東京大学地震研究所のグループが在島しており、東京消防庁支援隊と常時接触を保ち、状況分析がなされ、冷却に係る助言が得られたこと。また、昭和58年、三宅島での溶岩冷却経験などを総合的に検討しながら、自信をもって作戦が遂行できたこと。

(2) 溶岩流は、その流下速度が落ちない状況では、放水効果が期待できないことから、流下速度の定点測定を続行し、冷却へのタイミングを的確に把握できたこと。

(3) 溶岩冷却には、大量放水が必要であり、その水源確保が重要なカギとなった。

大島にあっては、コンクリートミキサー車による海水のピストン輸送など、事前検討された方策にプラスして、自衛艦からの充水協力が得られ、よりスムーズに運んだこと。

(4) 冷却作戦は、まず、溶岩流先端部の正面及び側面に対する集中放水による表面冷却によって、先端部に第1のダムを形成させた。

次に、上流からの押し出しをくい止めるため、先端部から100 m上流地点に、同様第2のダムの形成を図った。

第3段階において、更に100 m上流側を含めて、全面的な冷却及び溶岩流上面に口を開けたクレバス部分の冷却など、状況に応じた放水を行った。

放水に当っては、溶岩流に面した樹木上に足場を作り、高所からの放水を行って、効率的な冷却を図った。

樹木上からの放水

2. 冷却活動を行った溶岩流の特徴

(1) 流出溶岩は、「アア（aa）溶岩」と呼ばれる低粘性の玄武岩質であること。

(2) 東京大学地震研究所荒牧教授の見解によれば、溶岩の流出時温度は約1200°C、流出時間は約2時間であった。

(3) 元町に向った溶岩流の先端位置は、元町港から1400 m で、海抜100 m の山林中であった。

溶岩流は、沢伝いに流下したため、先端部の消防活動対象面は、比較的狭い範囲に止まった。

(4) 当該溶岩流から直近の民家までは、約160 m を有し、民家への被害は出なかった。

3. 溶岩流冷却活動方針の決定

昭和58年三宅島噴火に伴う溶岩流冷却活動の経験を踏まえ、11月23日支援対策本部では、溶岩流冷却活動に備えて、ポンプ車2台、可搬ポンプ1台、組立水槽6基、チェンソー3基等を緊急輸送した。

一方、溶岩流の動向観測及び学識経験者の意見聴取を続け、支援隊本部は次のような状況分析及び判断から、11月24日13時00分に溶岩流冷却活動の開始を決定した。

(1) 溶岩流の流下速度が鈍化していること。（前日までの毎時1 m 以上から毎時0.23 m に）

(2) 大島町消防団の一部帰島に伴い、コンクリートミキサー車による海水の多量搬送態勢ができたこと。このことにより、冷却用水を消火栓吸水から海水使用に切り替えが可能になったこと。（ライフラインである生活用水としての上水道を確保させる）

(3) 溶岩流の先端が元町の住宅まで約160 m に迫っていること。

(4) 東京大学地震研究所（荒牧教授、宮崎助手）から、溶岩流の冷却実施には最適な時期であるとの助言が得られたこと。

(5) 大島町出身者による第４次支援隊が編成できたこと。

4. 溶岩流冷却活動の準備

(1) 活動態勢の編成

現地支援隊本部では、11月24日10時00分、支援対策本部の指示を受けて、これまで実施してきた溶岩流からの山林火災拡大防止及び溶岩流の一部冷却放水活動を、本格的な溶岩流冷却活動へ移行するため、第４次支援隊を加えた合計30名による活動態勢を編成した。

(2) 多量放水態勢の準備

多量放水態勢の準備は、当庁支援隊30名と、帰島した大島町消防団員21名、及び大島町消防本部職員３名、総員54名で放水態勢をとった。

① 給・放水態勢の準備

ポンプ基地として、溶岩流先端から約70 m 下方に位置する大島町火葬場の広場を選定した。ここに、東京消防庁が搬入した10ｔ型簡易組立水槽６基を設置し、島の6ｔ型コンクリートミキサー車５台により、元町埠頭から片道約10分の行程で海水をピストン輸送した。

元町埠頭でのコンクリートミキサー車への充水には、海上自衛隊護衛艦「あつみ」の協力により、艦艇のポンプによる充水が行われたことで、順調な充水効率が得られた。

② 冷却放水体形

ポンプ基地には、東京消防庁ポンプ車１台と大島町消防団のポンプ車１台で、図のような放水体形をとった。

図2-7-2-1 放水体形

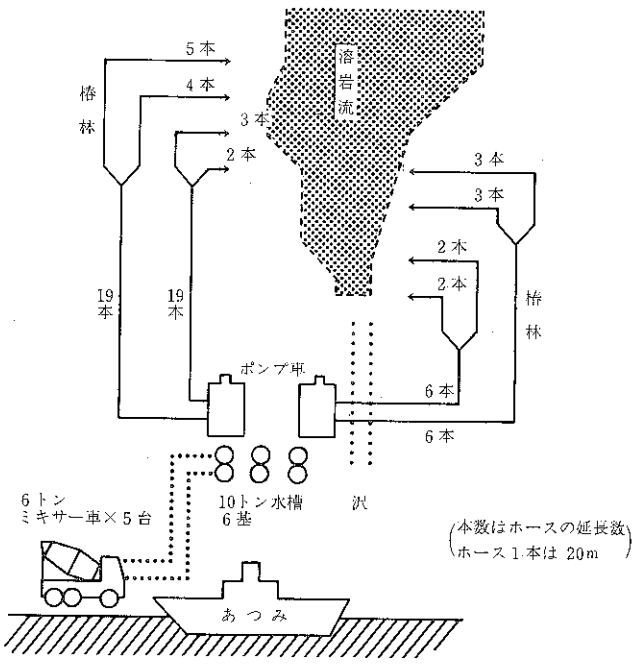

5. 溶岩流冷却活動の実施

(1) 11月24日の活動

① 13時00分溶岩流の先端部を中心に(一部筒先は上流約100

mの範囲）海水による多量放水を開始した。溶岩に当った海水は轟音を発して瞬時に蒸気と化し、辺り一面を白霧に包んだ。当初は、文字どおり「焼け石に水」の故事を実感したものである。

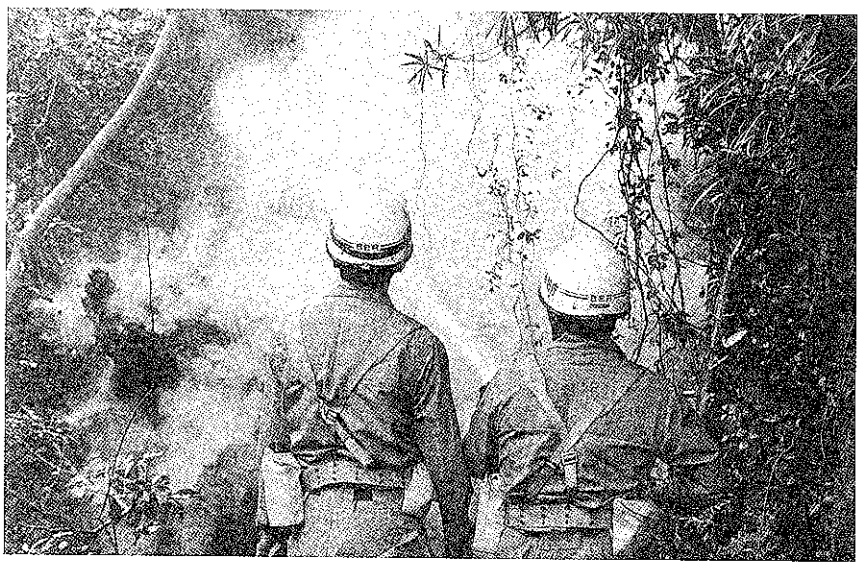

溶岩流先端部の冷却

② 冷却効果を見るため、30分ごとに放水を中断して状況把握を行った。溶岩流表面は、当初は水滴の残存さえも見られない程高温を維持していた。しかし、放水開始2時間後の15時になって、ようやく溶岩流の先端部分で、岩石表面に湿りが認められるようになった。16時30分には、先端部の下部から放水された水が40～50度の温水となって少量ずつ流出する状況となった。

表2-7-2-1　溶岩流の流下（押出し）速度

23日(日)	1 m 以上／時間	
24日(月)	23日19時～24日 8 時	0.23m／時間
	17時現在（13時から冷却実施）	0.05m／時間
25日(火)	24日　17時00分 より　まで1.3m 25日　6 時00分	0.1m／時間

③ 17時07分、薄暮となって放水を停止した。その間、放水時間2時間18分、放水量500 m^3となった。

また、溶岩流流下距離は、17時までの4時間に20 cmであった。このことから、溶岩流先端部の冷却固定によるダム化がほぼ成ったと認められた。

溶岩流先端部

(2) 11月25日の活動

① 放水開始に先立ち、溶岩流の状況等を観測したところ、岩石表面には海水の蒸発による白い塩分の付着が縞模様となっており、黒い溶岩とは好対照となっていた。溶岩流は、6時現在で前日より1.3 m/13時間の流下に止まっていた。これは、冷却前の半分以下の数値であり、冷却の効果と認められた。

② 7時00分より再び前日の態勢で、溶岩流冷却放水を開始した。

③ この日の冷却活動は、前日の経験を踏まえ、より円滑かつ効率的な実施が図られた。

例えば、冷却活動と並行して、ポンプ基地から溶岩流先端に至る最短距離のホース線を設定することとし、大島町消防団員によりその間に密生するしの竹や雑木が切り開かれ、沢には、丸木橋が仮設された。こうしたルートの設定により、資機材搬送を始め、隊員の交代等の所要時間が大幅に短縮され、活動能率は向上した。

④ 溶岩は前日と比較して溶岩表面への水滴の残存が多く認められるようになり、溶岩の流動時に発する乾燥した摩擦音が少なくなった。

⑤ 25日13時以降にあっては、より効率的な場所へ集中的に放水をすることに方針の変更を行った。すなわち、その目標を溶岩流先端部分並びに上流約100～130 m の地点に生じたクレバスに定め、100 m 地点に第2のダム形成を図った。

※（クレバスの奥には赤熱部が視認され、他より高温部となっていた。）

⑥ コンクリートミキサー車による給水手段に加え、再噴火に備えた給水手段の検討を目的として、15時以降元町港からポンプ車4台と可搬ポンプによる図に示す連合中継体形の組立てを行った。この体形を組み立てるには、当庁支援隊10名及び大島町消防団員18名があたり、ホース延長総本数78本、総延長距離1560 m（地図上の直線距離1100 m、高低差は約100 m）となった。これにより、放水銃を用いての強力放水の可能性が実証された。（図2-7-2-2参照）

図2-7-2-2　11月25日の連合中継体形

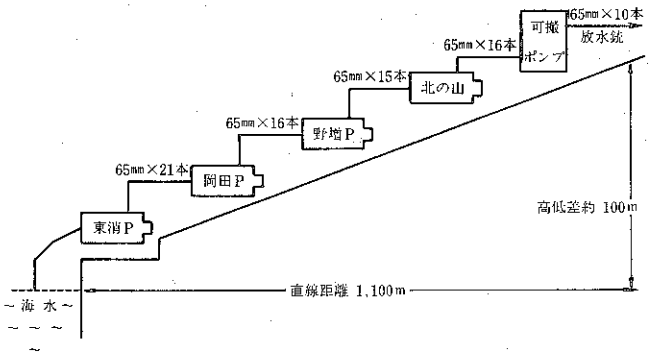

⑦　コンクリートミキサー車による給水は、延べ184回、1100 m³に及んでいる。

⑧　溶岩流の動向はほとんど停止状態となっている。19時50分に行った東京大学地震研究所荒牧教授との情報交換のなかで、同教授から溶岩流先端部のみでなく、上流側へ約200m に及ぶ放水により、溶岩流の停止に効果があったとの見解が確認された。

⑨　溶岩流は谷間を図2-7-2-3のような形で流下する。この状態が、終息状態になると図2-7-2-4のようになる。つまり、表面から見て中央部が陥没してくれば安全とみられることである。

図2-7-2-3

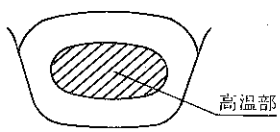

図2-7-2-4

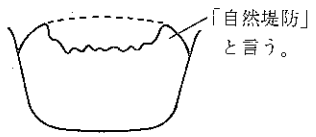

溶岩陥没の状況

(3) 11月26日の活動

早朝6時00分から支援隊を2個班編成し、1班は東京大学地震研究所鍵山助手とともに溶岩流の温度測定を実施した。

2班にあっては、25日までに実施した冷却放水の補完を行った。溶岩流先端部から上流側200 mの間におけるクレバス及び溶岩流表面全体に対して放水冷却し、12時に放水を停止した。

図2-7-2-5 溶岩流温度測定位置

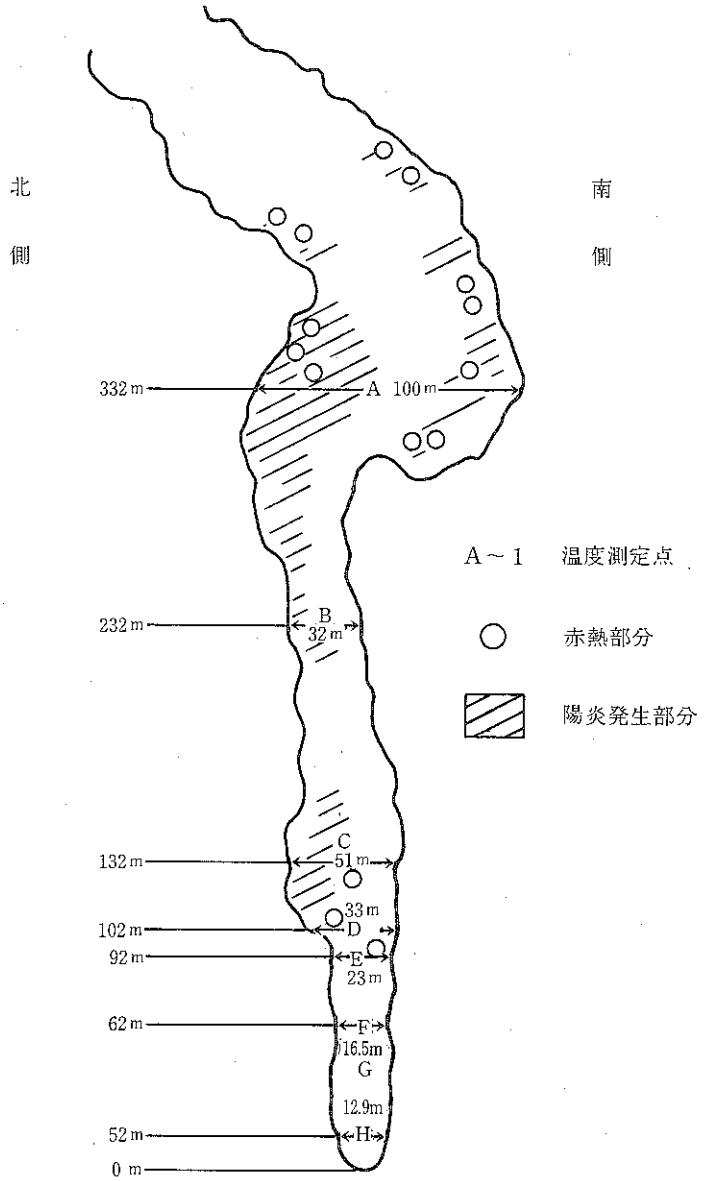

表2-7-2-2　溶岩流温度測定表

(1)　注水前の温度測定結果（＊は赤熱部分である）　　気温14°C

地点	表面温度（°C）			内部温度（°C／深さ・cm）		
	北側	中央	南側	北側	中央	南側
A	＊314以上	155	96	＊905/50	250/30	400/50
B	42	22	74	307/40	187/50	189/30
C	＊314以上	63	107	＊680/100	56/50	193/100
D	＊314以上	42	30	＊563/50	86/50	79/80
E	24	22	＊128	247/50	129/30	＊705/70
F	48	27	54	測定せず	348/20	測定せず
G	58	43	21	245/50	225/50	95/50
H	162	139	49	299/50	317/50	70/40
I	15	66	11	測定せず	155/20	測定せず

(2)　40分間注水直後の温度測定結果

ア　注水場所及び口数

①2口、④、⑤各1口計4口放水

イ　結果　　気温13°C

地点	表面温度（°C）			内部温度（°C／深さ・cm）		
	北側	中央	南側	北側	中央	南側
D	22	23	33	40/50	44/40	52/50
E	33	22	23	73/30	49/30	76/30
H	30	28	38	183/30	30/50	71/50
I	15	31	11	測定せず	88/20	測定せず

(3)　注水45分後の温度測定結果

地点	表面温度（°C）			内部温度（°C／深さ・cm）		
	北側	中央	南側	北側	中央	南側
I	測定せず	34	測定せず	測定せず	92/20	測定せず

6.　冷却作戦完了

11月26日12時、当庁支援対策本部並びに学者グループとの状況分析により、「溶岩流から元町を防護する」という所期の目的を達成したことが確認された。

ここに、延べ3日間にわたる溶岩流冷却作戦を終了したのである。

因に、この間における放水量は、延べ約2000 m³（トン）に及んでいる。

第３節　その他の支援活動

1. 救急救護活動　第２部第５章第８節参照
2. 避難施設における防火管理体制の確立　第２部第５章第９節参照
3. 島内見回り団の派遣　第２部第９章第３節参照
4. 日帰り帰島　第２部第９章第５節参照
5. 生活関連諸機能維持確保　第２部第９章第６節参照
6. 全面帰島実施体制　第２部第10章第10節参照
7. 東京消防庁の輸送支援　第２部第11章第４節参照
8. 公共施設等の応急対策（その他の公共施設）　第２部第15章第３節参照

第８章　動物保護・生業維持及び高圧ガス等の安全対策

第１節　飼養動物及び馬

乳牛131頭、豚804頭、鶏6129羽について、畜産農家、都職員等により対策班を編成し、全員島外避難後の11月23日早朝から、全面帰島の行われた12月22日まで、給餌・給水等の活動を続けた。給餌・給水等にあたった畜産班は、６回にわたり延べ94名が派遣され救援活動を続けた。

また、12月２日以降は消防団の全面的強力を得た。

馬については、26頭が危険区域である山頂に取り残され、安否が気づかわれていたが、11月26日警視庁レスキュー隊によって全頭無事でいることが確かめられ、小屋から解き放され野放しの処置がとられた。

第２節　く さ や

くさやは伊豆諸島の特産品として各島で生産され、土産品等としての需要が多い。

大島においては、16戸の加工業者があおむろ等を原料として干物を生産しており、60年の生産額は約3,600万円であった。

くさやを製造する過程で使用する原液（原液製造には数年を要する。）は液内で微生物が発酵し、くさやの味付けや保存の役割を果している。

この菌は定期的に撹拌しないと発酵が停止し使用不能となるため、11月24日から25日にかけて、くさや業者の代表を派遣し必要な作業を行ない原液を確保する等、被害発生を最小限にとどめた。

第３節　ペット保護対策

1. 衛生局ペット班の編成

衛生局では、11月21日以降待機体制をとり、災害対策本部から情報収集するとともに、町民の避難時の状況を想定し、「大島を動物達の墓場」としないよう島に残されたペット達の救済について検討を加えた。22日、避難所に落ち着いた町民から、「車に犬を入れたままきた。解き放して欲しい。」「犬に餌を与えていないので、つながれたまま死ぬかもしれない。」などの電話が対策本部や衛生局に入り始めた。また、大島町以外の住民からも、「とり残されたペットを救え。」という要望や激励の電話が相次いだ（期間中、町民からの要望

は254件、他の住民から激励は112件に及んだ)。

このような状況から、対策本部では、犬・ねこの野生化防止と動物愛護の観点から、島にとり残されたペットを救済するため、２名の獣医師を派遣することを決定した。こうして、有史以来のペット班による救済活動が始まった。

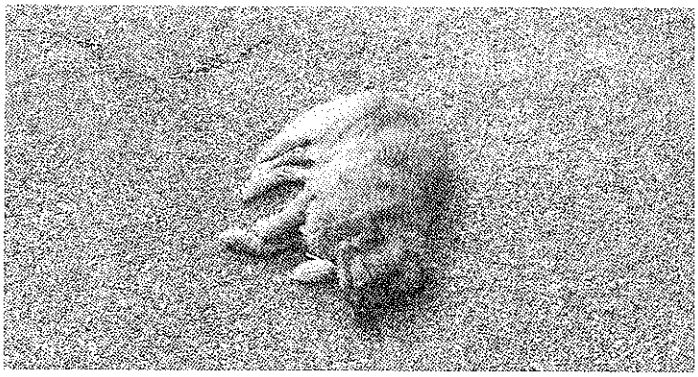

疲労で倒れた犬　(61.11.23)

2. 活動状況

(1) 期　　間

昭和61年11月23日から12月25日まで（延33日間）

(2) 職員の派遣

２～３名の獣医師（獣医衛生課及び動物管理事務所の獣医師）で班を編成し、３～４日交代で10班24名を派遣した。

(3) 救済対象ペット数

犬の登録頭数は327頭で、ねこについては300匹と推定し、これに基づき飼料等を調達することとした。その他小鳥、うさぎ、やぎ等、全てのペットを対象とした。

(4) 飼料の送付状況

都で準備した1,132 kg と、動物愛護団体等から寄贈された3,605 kg 計4,737 kg を、ヘリや船で輸送した。動物別内訳は、犬用3,380 kg、ねこ用1,109 kg、小鳥用等248 kg であった。

(5) 医薬品等の送付

負傷動物の救護のため、医薬品、ケージ、給餌・給水器、犬の首輪及び鎖を送り込んだ。

3. 救済作業

ペット班は、災害対策服に身を固め、無線機と飼料を持って、全島を対象に作業を行った。犬・ねこを見かけると、餌が雨でぬれない場所をさがして給餌し、水は近くからポリ容器等を捜し出してきて給水を行った。

当初の計画では、定点方式での作業を予定していたが、町民の方々から戸別対応の要望が多数寄せられたため、庭先や玄関などの小鳥、うさぎ、金魚等あらゆるペットに対する救済作業を行うこととなった。しかし、商業地図が無く、ほとんどの家には表札も無い状況で、作業は困難を極めた。

我々の行き届かない点をカバーするため、基幹要因である消防団員や警察官にも給餌・給水作業の協力を求めた。

また、12月13日からの一時帰島に際しては、飼料の必要な町民の方のため、上陸時のバスの中で飼料を配付した。

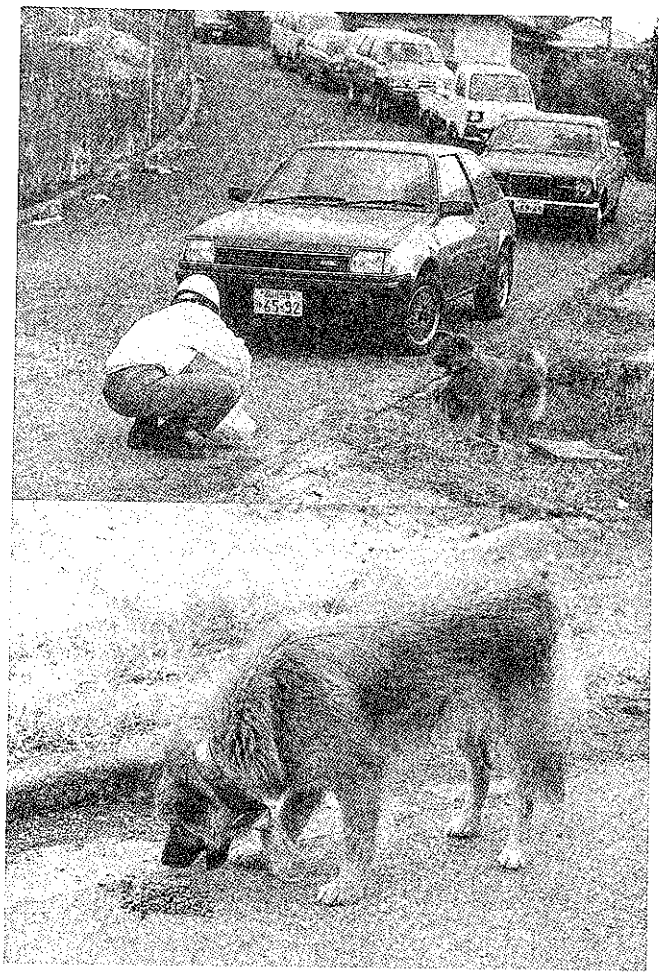

ペット班のエサをおとなしく待つ犬
(61.11.23)

ペット給餌班の与えるエサにありつく
(61.11.23)

4. 負傷動物の応急治療

避難が長期化するにつれ、衰弱の著しい動物や一時帰島時の交通事故と思われる負傷動物が出始め、給餌給水作業に加えて、これらの負傷動物にも対応する必要が生じた。応急治療した動物は、犬10頭、ねこ4匹であり、活動期間中に我々の目で死亡を確認したのは、

犬３頭、ねこ７匹、うさぎ11羽、小鳥など23羽の計44点となった。

5. 避難所に持ち込まれたペット達

11月25日以降、都内10区26カ所に避難したペットは、犬26頭、ねこ10匹、小鳥６羽、リス３匹の計45点であった。

避難所生活が長期化するにつれて、ペットの糞尿、脱羽毛、鳴き声など生活環境の悪化や、環境の激変によるストレスなど、人も動物も疲れが目立ち始めた。このため、飼い主の希望により、動物管理事務所とともに愛護団体の協力を得て一時預かり、検診・治療等を行った。

6. 人と動物の調和を求めて

野生化防止と動物愛護のための今回の救済活動は、非常時のため人命第一主義の行政主導型であった。しかし、災害対策本部をはじめ、避難所の相談窓口等で対応していただいた関係者の動物への暖かい理解と協力に加えて、動物愛護団体の支援によって、いわゆる官民一体となって活動することができた。このため、所期の目的を達成することができ、我々の活動も無駄にならずに終えることができたと思う。

第4節　高圧ガス等の安全対策

1. プロパンガス設備の維持管理

民生用燃料として、必要不可欠であるプロパンガスが、住民の帰島後、安全かつ速やかに使用できるよう、社団法人東京都プロパンガス協会（以下「プロ協」という。）に協力を求め、大島町全プロパンガス設備4,069戸について、安全点検調査を実施した。

短期間に、大島町全戸のプロパンガス設備の安全点検調査を実施しなければならないので、安全点検調査をプロパンガス屋外設備と、プロパンガス屋内設備に区分し、2回に分けて実施した。

屋外設備の安全点検調査は、居住者不在でも調査が可能であるので、全面帰島前に実施した。

屋内設備の安全点検調査については、居住者の立合が必要であるので、住民の全面帰島計画に合わせて、それぞれ「住民受入準備要員宅」、「在島住民宅」、「一般住民宅」ごとに実施した。

また、屋内設備でガス漏れが有り、その場で修理可能なものについては、修理等の措置を講じたが、修理に時間を要するものは、簡易ガスコンロを貸与して、帰島者全員がその日のうちに炊事等ができるような措置を講じ、帰島後の生活に支障を生じないようにした。

(1) プロパンガス屋外設備の安全点検調査

環境保全局高圧ガス課長以下職員5人、プロ協技術員65人（内、地元プロパンガス販売事業者33人）が5日間（11月29日～12月4日）で大島町全プロパンガス設備の安全点検調査を実施した。

「ガス漏れ有り」またはガス漏れ有無の「判定不能」設備にはステッカーを貼り、居住者にわかるようにした。（「ガス漏れ有り」67戸、「判定不能」42戸）

基幹的要員として大島町に残留した地元プロパンガス販売事業者14人が、住民が一時帰島した12月5日～12月7日の間に、ステッカーを貼った屋外設備の再点検調査を実施して、修理可能なものは修理等を行った。

その結果、屋外設備については、立入不可能な22戸を除き、使用可能となった。

なお、全プロパンガスボンベの元栓を閉じ、ガス漏れのないよう処置した。

(2) プロパンガス屋内設備の安全点検調査

大島町住民の帰島計画に合わせて、居住者立合のもとに屋内設備の安全点検調査を実施した。

屋内設備の安全点検調査が終るまでは、ガスを絶対に使用しないよう帰島者全員に注意をうながした。

ア.　受入準備要員宅

環境保全局高圧ガス課長以下職員2人、プロ協技術員31人（内、地元プロパンガス

船上で安全点検時の留意事項が伝達される

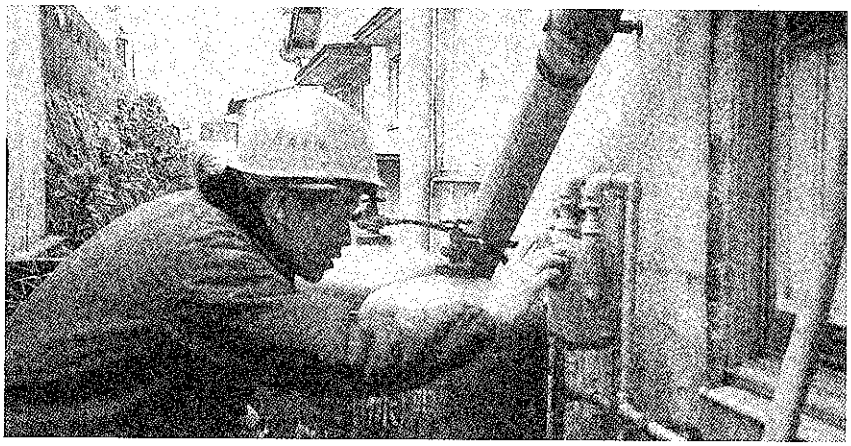

屋外配管を点検

販売事業者29人）が、２日間（12月16日～12月17日）で帰島した住宅834戸のプロパンガス屋内設備の安全点検調査を実施し、ガスを使用できるようにした。（「ガス漏れ有り」３戸）

イ．　在島住民宅

プロ協技術員（地元プロパンガス販売事業者）30人が２日間（12月18日～12月19日）で消防団員等で在島していた住民宅316戸のプロパンガス屋内設備の安全点検調査を実施し、ガスが使用できるようにした。（「ガス漏れ有り」１戸）

ウ．　一般住民宅

環境保全局高圧ガス課長以下職員４人、プロ協技術員67人（内、地元プロパンガス販売事業者30人）が３日間（12月20日～12月22日）で、帰島した住民宅2560戸のプロパンガス屋内設備の安全点検調査を実施し、ガスが使用できるようにした。（「ガス漏

れ有り」24戸）

なお、簡易ガスコンロを貸与したところについては、地元プロパンガス販売事業者が12月23日～12月24日の間にプロパンガス設備の点検修理を行った。

居住者不在のため、安全点検調査の実施できなかった359戸については、住民の帰島に合わせて、地元プロパンガス販売事業者がプロパンガス設備の安全点検調査を実施し、ガスが使用できるようにした。

2. 冷凍冷蔵庫設備の安全措置

大島波浮港にある、波浮漁業協同組合の冷蔵庫、製氷施設は、アンモニアを冷媒とする高圧ガス製造施設（冷凍能力40.8トン/日）で、魚介類の冷蔵保存や氷の供給等大島住民の生活を支えている。

今回の三原山噴火による強い地震のため、施設内配管の一部が切断されアンモニアが流出した（アンモニアの漏えい量400 kg）。

12月１日から、東京消防庁レスキュー隊と地元消防団が、環境保全局高圧ガス課と協力し、空気呼吸器、防毒衣を着用して冷凍庫内に入り、冷凍施設のアンモニア受液器の元弁閉止を確認するとともに、ポンプ車からの散水によるアンモニアの除害に努め、12月３日夕刻、措置を完了した。

付近住民は、島外へ避難した後であり、アンモニアの漏えいによる人的被害はなかった。

なお、波浮港漁業協同組合の冷凍施設は、より安全性の高いフロンを使用した設備に62年度中に交換する。

第９章　住民の日帰り帰島

まえがき

避難生活が長期化するに及び、島に残してきた飼養動物等の保護、ビニールハウスの修復、くさや加工品の点検等生業維持のための対策や留守宅の安全確認など島内見回り団の派遣等の必要が生じてきた。

また、住民のほとんどが着のみ着のままの緊急避難であり、冬季に向う折から必要な衣類の持出し等にも迫られた。

また、住民の帰島に備えて、水、食糧の確保等住民の生活を支える基幹要員の帰島の必要も生じてきた。

このため、都及び大島町は、次節以下の区分により住民等の日帰り帰島対策を実施した。

日帰り帰島、乗船を待つ　(61.12.３竹芝)

第１節　動物保護及び生業維持のための帰島

11月23日から26日までの４日間、飼養動物に対する給餌･給水、ビニールハウスの修復、くさや加工品等の点検、ペット等の保護対策のため、住民代表84名を一時帰島させた。

また、これとは別に、都は犬・ネコ等ペットの野生化防止と動物愛護の観点から、11月23日から12月22日まで、獣医師を延22名大島へ派遣した。帰島日、帰島人員等は次表（表2-9-1-1）のとおりである。

表2-9-1-1

帰島の目的	帰島日	帰島人員	備考
飼養動物に対する給餌・給水	11月23日～12月22日	68人	島民の代表
ビニールハウスの修復	11月24日～26日	11〃	〃
くさや加工品の点検	11月24日～26日	5〃	〃
ペットの野性化防止等	11月23日～12月22日	延22〃	都獣医師を派遣

※対策の概要は第８章参照

第２節　島内見回り団の派遣

全住民が緊急に避難したことから、戸締りや火元の確認などの留守宅の安全を確認する必要が生じたため、11月25日、急きょ消防団員80名からなる島内見回り団を編成して大島へ派遣し、避難した住民の留守宅を一戸一戸点検するとともに、飼養動物の給飼、給水も併せて行った。都は、島内見回り団空輸のため、陸上自衛隊に対し、ヘリコプターの出動を要請した。陸上自衛隊はこれに応えてヘリコプター４機を出動させ、午前と午後、東京大島間を往復し、人員の輸送にあたった。

第３節　基幹的要員の帰島

都は、12月３日から予定する一般住民の一時帰島と将来の全住民帰島に備え、11月29日以降、消防団員、水道施設調査要員、プロパンガス点検要員、危険物施設点検要員、バス運転要員、小売業店舗点検要員等のほか、町、支庁、NTT、東京電力、保健所医師等住民の日常生活を支える準備をするため、基幹的要員572名の帰島を実施した。帰島日、帰島人員等は次表2-9-3-1のとおりである。

表2-9-3-1　基幹的要員の帰島

帰島の目的・方針	帰島日	帰島人員	備考
一般住民の帰島に備え、基幹的要員を事前に帰島させ、町の生活関連諸機能を確保する。	11月29日以降	173人	水道施設調査要員９人、プロパンガス点検要員70人、危険物施設点検要員15人、バス運転要員54人、小売業店舗点検要員25人
	12月１日以降	399〃	消防団員304人、町職員３人、支庁職員30人、NTT職員26人、東京電力職員27人保健所医師等９人
計		572人	

第４節　住民の日帰り帰島実施計画及び実施体制

住民の日帰り帰島を行うにあたっては、住民の安全確保が第一である。

そこで、都災害対策本部は、総務局長を総本部長とする特別の日帰り帰島実施体制を編成し、対応した。

その内容を概括すると、次のとおりである。まず、竹芝桟橋に現地本部を設け、避難所からバスによる住民の輸送、バス誘導のためのパトカーの出動、乗船にあたっての案内・受付・誘導、急病人の発生等に備えての救急車の出動待機等を行った。(表2-9-4-1参照)

表2-9-4-1　　帰島竹芝受付本部

総本部長　総務局長
副本部長　災害対策部長

	総括責任者	副責任者	都職員	町職員	受付		案内			
					責任者：大島町　厚生課長					
					町職員	都職員(行政部)	町職員	都職員(支庁・総務局)		
12.3(水) ～ 12.4(木)	総務部長	総務局主幹	総務部庶務課 1名	3名	13名	5名	2名	2名	10名	8名
12.4(木) ～ 12.5(金)	行政部長	総務局学事第二課長	行政部地方課 1名	1名	13名	5名	2名	2名	10名	8名
12.5(金) ～ 12.6(土)	災害対策部長	総務局地方課長	災害対策部応急対策課 1名	2名	13名	5名	2名	2名	10名	8名
12.6(土) ～ 12.7(日)	総務部長	総務局副主幹	総務部庶務課 1名	2名	13名	5名	2名	2名	10名	8名
	乗船者									

注）12.7(日)夜の出迎えについては、支庁及び町のみで対応する。

また、各船ごとに総括責任者１名、副責任者１名、職員１～３名及び医師、看護婦、医療事務職員各１名が添乗して、帰島する住民の世話にあたった。(表2-9-4-2参照)

表2-9-4-2　　日帰り帰島船内本部体制

	都および町職員					
	総括責任者	副　責任者	総務局職員	大島町職員	衛生局職員	計
12・3(水)〜12・4(木)	総務部長	総務局・主幹	総務局総務部 1名	3　名	医師　1名 看護婦　1名 事務　1名	人 9
12・4(木)〜12・5(金)	行政部長	学事部・学事第二課長	行政部２名 支庁　1名	2　名	医師　1名 看護婦　1名 事務　1名	7
12・5(金)〜12・6(土)	災害対策部長	行政部・地方課長	災害対策１名 大島支庁１名	2　名	医師　1名 看護婦　1名 事務　1名	8
12・6(土)〜12・7(日)	総務部長	総務部・副主幹	総務部　1名 大島支庁１名	2　名	医師　1名 看護婦　1名 事務　1名	9

次に、大島における住民の行動については、安全第一を考え、各家から歩いて５分以内に集合できるように地区割し、それぞれバスを配置、各バスに消防団員及び町職員を各１名添乗させた。(表2-9-4-3参照)

表2-9-4-3　島内における時間割

7：30 下船開始 ― 8：00 バス出発（バス乗車） ― 各地区現着 ― バス出発30分前同報無線で集合時間を放送 ― 各地区現発 ― 14：15 出発港への最終集合時間 ― 14：30 乗船開始 ― 15：00 出航 ― 19：30 竹芝着

※各地区各ブロックは、港からの時間が異なるので注意のこと。
※波浮港・下地地区は、現発時刻を12時00分とする。

1. 港の指定（原則）
   - ① 岡田、北の山、泉津…岡田港
   - ② 元町　…元町港
   - ③ 差木地、下地　…　〃
   - ④ 野増、波浮港　…　〃

   (元町港―岡田港15分)
2. (参考) バス所要時間
   - ① 岡田港～泉津（学校前）　15分
   - ② 〃　～北の山（地の岡）　7分
   - ③ 元町港～差木地（中央）　20分
   - ④ 〃　～下地　25分
   - ⑤ 〃　～野増　5分
   - ⑥ 〃　～波浮港　30分

更に、緊急事態に備えて、警戒、警備には警察官があたるとともに、いざというときの島外脱出のために大島近海に海上保安庁及び海上自衛隊の艦船が待機するなど万全の体制を整えて帰島にあたった。この帰島対策に従事した職員は、4日間で延べ約6,500人にのぼった。

日帰り帰島の実施計画、実施体制等の詳細は、以下のとおりである。

Ⅰ 日帰り帰島実施計画

1. 日帰り帰島の基本的方向

(1) 日帰り帰島は、延べ4回の措置により完了させる。

（出発：12／3－北の山・岡田・泉津（せんず）、12／4－元町、12／5－差木地（さしきじ）・下地（くだち）、12／6－波浮（はぶ）・野増（のまし））

(2) 日程の概要

	バス		船		バス(弁当)		バス		船(夕食)		バス	
避難所	――	前夜	東京発	――	明朝 大島着	――	住民の各戸帰宅	――	大島発	――	東京着	―― 避難所
		(夜11時頃)(仮泊)			(朝食は船内)		(見回り品の持ち帰り等)		(午後3時頃)		(午後7時30分頃)	

※波浮、下地は、安全性等を考慮し滞在時間を短縮

(3) 日帰り住民の行動

住民の安全確保を第一とし、住民の行動について次の措置を行う。

① 日帰り住民は、日毎に色分けしたリボンを着用する。

② 持ち帰り荷物の制限……ボストンバック（中）なら2個、海外旅行バック（大）なら1個　○ペット類……持ち帰り禁止

③ 現地における火器使用の厳禁

④ 日帰り住民への周知徹底……日帰りする住民1人ひとりに注意事項を印刷して渡すとともに船内においても注意を喚起すべくアナウンスを行う（別紙住民への周知事項参照）。

2. 対象人員の確定

下記により名簿を整理して、対象人員の確定を行う。

(1) 住民基本台帳に記載された世帯主を対象とし、1世帯1名とする。

(2) 地区別・ブロック別に人員を整理する。

① 地区割……次の8地区に分ける。①元町、②北の山、③岡田、④泉津、⑤野増、⑥差木地、⑦下地、⑧波浮

② ブロック割……ブロック割は、避難の安全性を考慮し、最大限徒歩5分以内(400メートル以内）とする。(駐車したバスに5分以内で戻ることができる範囲)

(3) 名簿の整理

① 氏名により整理するが、移動に介護の必要がある場合には、今回の措置の対象としない。

② また、避難所名（避難所以外の親類等に避難している場合は、対象外）を併せて備考に記載する。

3. 乗船までの手配

(1) 地区別人員名簿により、各避難所毎の日帰り予定者を把握する。

(2) 各避難所から、竹芝桟橋までは、バスにより移送する。

(3) 避難所以外の場所に避難しているものについては、新聞等により、地区別の出航時を周知し、直接竹芝桟橋に集合させるなどの方法により対応する。

(4) 乗船人員を明らかにするため、帰島乗船票を作成（本人が氏名、避難先等を記載）する。4連の切りとれるものとし、それをもとに乗船者の乗降を確認する。

4. 島内移動

(1) 集落までの移動用バスは、1台40名として運用する。

(2) バスは、全て座席に座れる人員で配置する。なお、往路、復路とも同一席に座るよう指示し、人員チェックが一目で行なえるようにする。（なるべく前へつめる。）

(3) バスの駐車位置計画……徒歩で最大400メートル以内になるように配車する。なお、バス集結地点から遠距離となる住居については、別途検討する。

(4) 住民の案内誘導は、原則として、住民に面識のある消防団員が当たるものとし、町、支庁及び都の関係局が応援する。

(5) 案内誘導は、班を編成して行うものとし、バス毎に総責任者、無線係、誘導係、チェック係、緊急時の呼かけのために、主として消防団員を配置する。なお、バス移動時に移動携帯無線を携帯させる。（事前に、消防団員による無線統制訓練を行う。）

(6) 集合時間の30分前から同報無線による参集呼び掛けを行う。

(7) 乗車する者のチェックを行うとともに、万一の場合に備えて、予備車の配置を行う。

(8) 現地本部は、船の発着の間、全ての情報連絡、指令センターとして機能するよう人員配置を行う。

5. 緊急時の安全対策

(1) 地区割・ブロック割における安全性の考慮等——上記2(2)、4(4)・(5)

(2) 安全の常時監視措置

住民の島内における行動時は、東京大学地震研究所、大島測候所に地震計等の常時監視を依頼し、異常が発見された場合には、直ちに、これを住民案内誘導者へは無線、島

内同報無線により周知し、避難等適切な措置を行うものとする。

⑶ 島内の警備強化……警視庁において日帰り措置に伴う警備強化を行う。

⑷ 海上保安庁及び海上自衛隊、陸上自衛隊は、次のような安全避難対策を講ずるために必要な艦船及びヘリコプターを配備する。

① 沿岸の警戒巡視

② 異常事態発生時の住民の救護

③ この措置のため、各船舶の上陸可能地点の調査（含ヘリ発着可能地点）

6. 日帰り措置の執行・連絡体制

住民の安全確保に万全を期すため有竹総務局長を本部長とする体制をとる。

図2-9-4-1 日帰り連絡体制

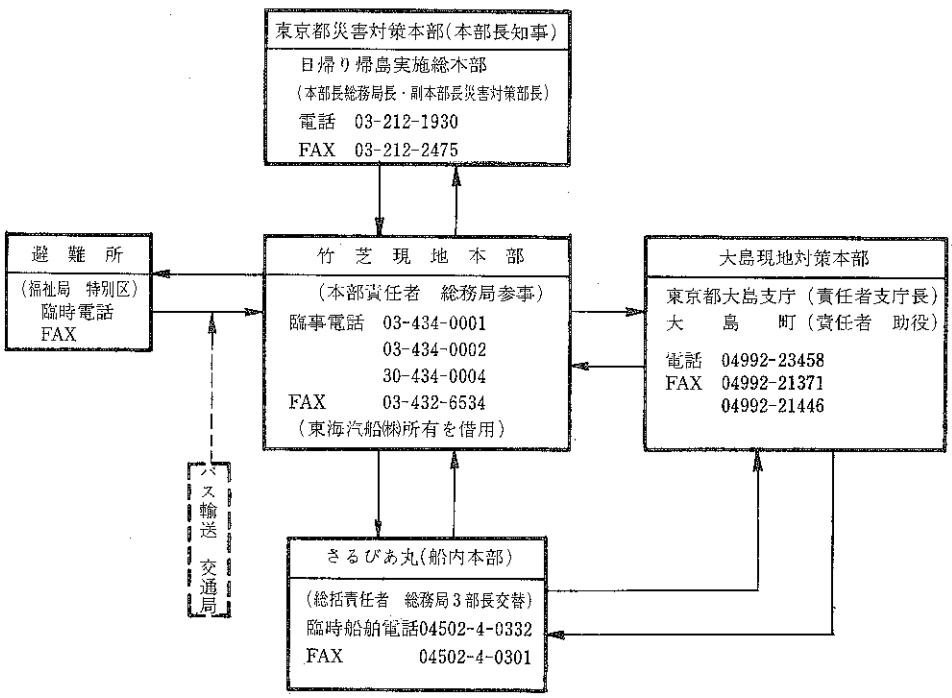

船内でも大島へ思いをはせる
(61.12.3さるびあ丸船室)

家路へ、足も自然早まる
(61.12.5)

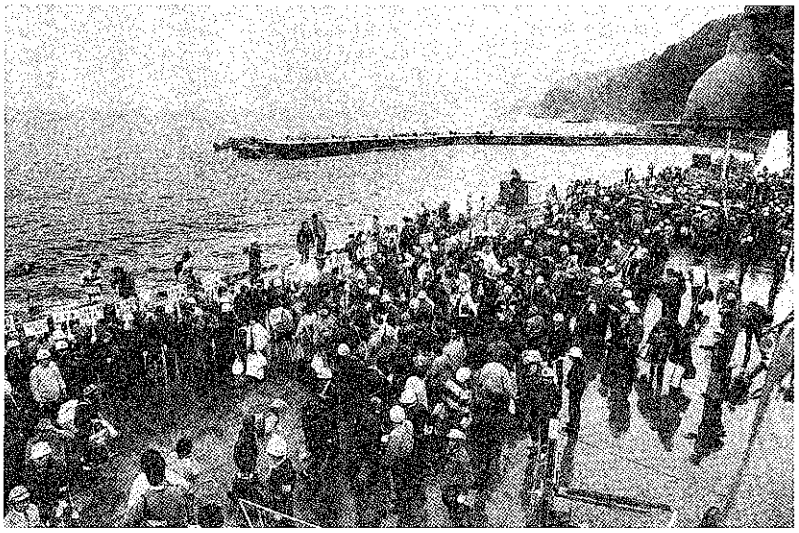

岡田港桟橋も久し振りの賑い

II 日帰り帰島の事務

1. 乗船の受付等

(1) 都側実施責任者の任命

① 今回の帰島プロジェクトを円滑に実施するために、局長級職員を実施責任者、部長級職員を受付・船内責任者として任命する。

② 都側同行者は受付・船内責任者を含め3名とする。

③ 応援職員の確保、関係諸機関との連絡等は実施責任者の所属する局が事務局となって担当する。

(2) 事前の受付

① 避難所にいる住民

ア. ポスターの掲示、説明会の開催、「町のお知らせ」、報道機関等を活用することにより、帰島の方法等について周知する。

イ. バス配車のため、帰島希望者の概数をあらかじめ把握しておくにとどめ、名簿チェック等は行わない。

② 避難所以外にいる住民

ア. 報道機関を利用して帰島の方法等について周知するとともに、帰島希望者は大島町竹芝臨時出張所まで連絡するよう広報する。

イ. 大島町竹芝臨時出張所では対応のためのマニュアルを作る。

※電話番の応援職員を確保する。

ウ. 問い合わせて来た住民に対して、氏名、大島町における住所、現在の避難先（電話番号）、帰島船への乗船希望の有無を確認する。

※自主避難住民名簿を作成する。

小鳥はやっぱり死んでしまったか （61.12.4）

(3) 帰島乗船票の作成（表2-9-4-4帰島乗船票）

① A、B、C、Dの4券片からなる帰島乗船票を作成し、各券片は切り離せるようにしておく。(行政部で対応)

図2-9-4-4 帰島乗船票

番号 005000

帰島乗船票

A 券（東京→大島、乗船）

チェック

氏名 （ 歳） 男 女

住所 東京都大島町

避難先 住所又は避難所

電話

番号 005000

帰島乗船票

B 券（東京→大島、下船）

氏名 （ 歳） 男 女

番号 005000

帰島乗船票

C 券（大島→東京、乗船）

氏名 （ 歳） 男 女

番号 005000

帰島乗船票

D 券（大島→東京、下船）

氏名 （ 歳） 男 女

② すべての乗船票には連続番号を記入するとともに、A、B、C、Dの各券片に同一の連続番号を記入する。(1,000番台、2,000番台等)

③ A券片には氏名、住所、避難先等を記入する欄を、B券片以下には氏名を記入する欄を設ける。

(注) 1．竹芝での乗船確認は、乗船時に切り取るA券片により行う。
2．大島での下船確認は、大島下船時に切り取るB券片により行う。
3．大島での乗船確認は、大島乗船時に切り取るC券片により行う。
4．竹芝での下船確認は、竹芝下船時に回収するD券片により行う。

⑷ 受付場所の設営等

① 受付窓口は10カ所とし、各窓口に2名ずつ担当者を設置する。

※担当者を確保する。……各窓口　都1名、町1名、計2名（責任者は町職員）

② 受付窓口はブロック別とし、それぞれ看板等で分かり易く表示する。

※看板等を作成する。(町が対応)

③ 受付窓口は配置、照明等を十分考慮して設営するとともに、雨等への対策としてテントの使用も可能なようにしておく。

※配置図等を作成、設営する。(港湾局が対応)

④ 案内係の配置

ア．住民を案内するため、案内係を配置する。

※担当者を確保する。……都8名、町2名、計10名（責任者は町職員）

イ．案内係の職務

住民を乗船票配付場所、受付窓口、乗船口へ誘導する。

ウ．案内係には受付窓口の配置図、ハンドマイクを持たせる。

※受付窓口の配置図作成、ハンドマイクを確保する。(東海汽船に依頼)

⑸ 受付の方法

① 乗船票配付係が住民に乗船票を渡し、住所、氏名等を記入してもらう。

※記入台、筆記具を確保する。

② 受付係は住民から乗船票を受け取り、必要事項が記載してあるか確認したうえで、名簿にチェックする。

③ あわせてリボン、注意書、バス指定券を配付する。

※リボン、注意書（災害対策部で発注、行政部が協力）

※バス指定券（町で作成）

④ 住民に案内があるまで待機するように伝える。(なるべく早く乗船させる)

※乗船時間：午後10時（東海汽船と打ち合わせ）

⑤ 案内係がハンドマイク等により乗船のアナウンスをするとともに、住民を乗船口ま

で誘導する。

⑥　乗船口に乗船票回収係員を配置し、A 券片を切り取って乗船させる。

※回収係員を確保する。

(6)　船内の対応

①　船室は地区別に部屋割する。

②　船内アナウンス（資料2-9-4-1　船内アナウンスの内容）で注意事項（資料2-9-4-2 大島町のみなさんへ）を周知した後、消灯、就寝させる。

※船内責任者等……都　3名、町　各ブロック1名

③　医療体制の確保　医師1名、看護婦1名（衛生局で対応）

(7)　切り取った A 券片の処理等

①　ブロック別に用意した箱に分類する。（都、町が協力して対応）

②　乗船名簿をチェックし、切符を受け取りながら乗船しなかった者がいないか確認する。（都、町が協力して対応）

※乗船しなかった者がいた場合の処置（町で対応）

③　乗船名簿（チェック済のもの）を現地本部あてファクシミリで送付する。（大島町竹芝臨時出張所で対応）

(8)　大島下船時の対応

①　下船口に切符回収係員を配置し、B 券片を切り取る。（支庁で対応）

②　回収した B 券片をブロック別に用意した箱に分類する。（支庁で対応）

③　ファクシミリで送られてきた乗船名簿をチェックし下船しない者がいないか確認する。（支庁で対応）

※下船しない者がいた場合の処置（都側責任者が対応）

④　待機しているバスを誘導する。（支庁、町が協力して対応）

(9)　大島乗船時の対応

①　乗船口に切符回収係員を配置し、C 券片を切り取る。（支庁で対応）

②　回収した C 券片をブロック別に用意した箱に分類する。（支庁で対応）

③　乗船名簿をチェックし、乗船しない者がいないか確認する。（支庁で対応）

※乗船しない者がいた場合の処置（現地本部で対応）

④　乗船名簿（チェック済のもの）を大島町竹芝臨時出張所あてファクシミリで送付する。（町で対応）

(10)　竹芝下船時の対応

①　下船口に切符回収係員を配置し、D 券片を回収する。（都が対応）

②　回収した D 券片をブロック別に用意した箱に分類する。（町で対応）

③　大島支庁からファクシミリで送られてきた乗船名簿をチェックし、下船しない者が

いないか確認する。(町で対応)

※下船しない者がいた場合の処置（都側責任者が対応）

④ 待機しているバスを誘導する。(都、町が協力して対応)

2. 乗・下船時の確認方法

(1) 往路の場合

(乗船の確認)

① 竹芝の受付本部（町受付責任者）は、乗船が完了したら集計表を「都災害対策本部」へFAXで送信する。また、乗船名簿の写を都災害対策本部職員に渡す。

② 「都災害対策本部」は、「さるびあ丸船内本部」及び「大島現地対策本部」に集計表と乗船名簿をFAXで送信する。

(下船の確認)

○ 大島現地対策本部は、乗船券と受信した乗船名簿により下船者を確認し、その結果を「都災害対策本部」に電話で連絡する。

(2) 復路の場合

(乗船の確認)

① 大島現地対策本部は、乗船が完了したら乗船結果を「さるびあ丸船内本部」及び「都災害対策本部」へ電話で連絡する。

(下船の確認)

○ 竹芝本部（町受付責任者）は、乗船券と乗船名簿により下船者を確認し、下船結果を「都災害対策本部」へ電話で連絡する。

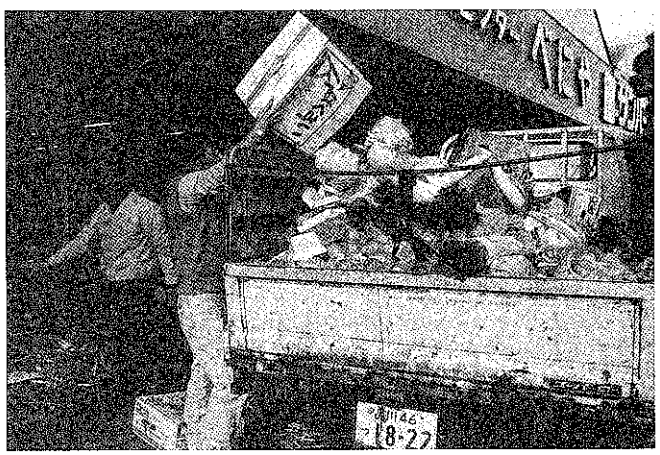

腐った食品の処分に超多忙 (61.12.5)

資料2-9-4-1

船内アナウンスの内容

1．往　路

アナウンス①

〈総括責任者〉

島民の皆様、毎日ご不自由な避難生活、ほんとうにご苦労さまです。

今回の日帰り帰島で皆様のお世話をさせていただく東京都の総括責任者の○○です。よろしくお願いします。

それではこれから、日帰り帰島にあたっての注意事項を申し上げますので、よくお聞きいただき、必ず守るようにして下さい。

今回の日帰り帰島にあたって、万が一、島に残って船に戻らない方が出た場合は今後の日帰り帰島が中止になるばかりでなく、本格帰島も大幅に遅れることになり、他の島民の皆さんに大変なご迷惑をかける結果になります。

従って、住民の皆様には必ず時間までに戻るようお願いいたします。

次に、さらに詳しい注意事項を副責任者の□□から申し上げますので、よくお聞き下さい。

〈副責任者〉

副責任者の□□です。それではこれから詳しい注意事項を申し上げます。

(1) 船内の本部は○○デッキの□□号室です。困ったことが起きたときは遠慮なく相談におこし下さい。

(2) 気分が悪くなった方は、本船に医師と看護婦が乗船しておりますので、申し出て下さい。

(3) 竹芝桟橋で乗船するとき、乗船表のＡ券を係員に渡していない方は本部まで申し出て下さい。

(4) 次に乗船票と一緒にお渡しした「大島町民の皆さんへ」というチラシをご覧下さい。

それではこれからチラシの内容を説明いたします。

（チラシの内容を説明）

以上の注意事項は今回の日帰り帰島を無事に終了させるためにぜひ守っていただかなければならないことばかりです。

皆様のご協力をよろしくお願いします。

※　消灯、点灯、朝食に関するアナウンスは東海汽船が行う。

※　「NTTからのお知らせ」のアナウンスは東海汽船が行う。

アナウンス②

〈副責任者〉

島民の皆様、長い間のご乗船お疲れ様でした。

副責任者の□□です。本船はまもなく、○○港に入港いたします。

それではこれから、下船に際しての注意を申し上げますので、よくお聞き下さい。

(1) 下船の際、乗船票Ｂ券を回収いたしますのでお手元にご用意下さい。

(2) 下船の順序は、これから申し上げる順序でお願いします。

（下船の順序を放送する）

なお下船の時間になりましたら放送でご案内しますので、それまでお待ち下さい。

資料2-9-4-2

大島町のみなさんへ

1. 日　　程

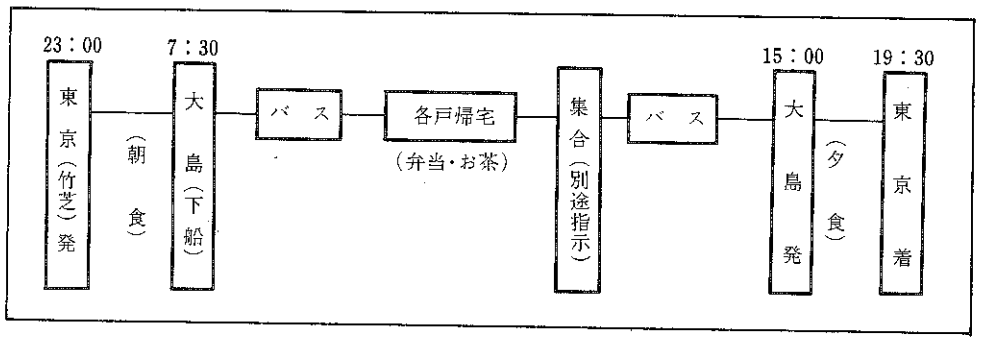

2. 注意事項

(1) リボンは、帰る時まで必ず付けていてください。

(2) 島内での行動は、係員の指示に従って下さい。

(3) 緊急事態に備え、役場からの放送に十分注意して下さい。

(4) 電気・ガス等の火気類は、絶対に使わないで下さい。

(5) 水道水や天水槽の水は、飲まないで下さい。また、家のなかに残っている食品は食べないで下さい。

(6) 帰る時は、隣近所で声をかけあって下さい。

(7) 持ち帰りの荷物は、ボストン・バックなら2個、海外旅行カバンなら1個とします。

(8) 犬、ネコなどの動物は、連れて帰らないで下さい。

第５節　住民の日帰り帰島の実施

住民は、ほとんどが着のみ着のまま避難していたことから、当面の避難生活に必要な最少限度の衣類など身の回り品の持ち出し、留守宅の安全点検などのため、12月３日から６日までの４日間、１世帯１名の日帰り帰島を実施、約2,700名の住民が、１人の事故もなく日帰りを行った。

帰島の日時、人員等の詳細は表2-9-5-1のとおりである。

倒れた先祖の墓石が先決だ　(61.12.５)

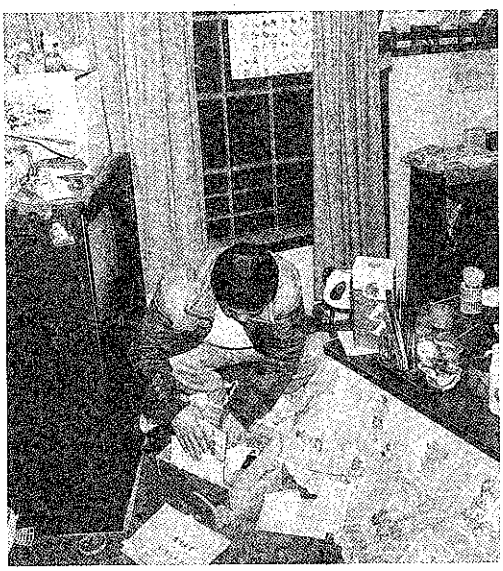

時間がない！重要書類を探す
(61.12.４)

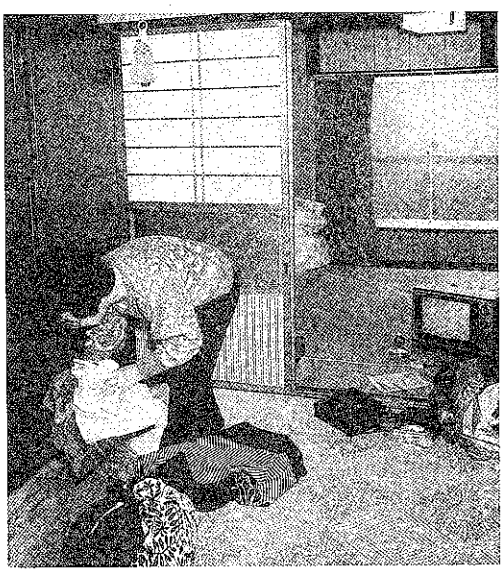

当座の衣類をかき集める　(61.12.３)

表2-9-5-1

日帰り帰島実施状況等

（61.12.7 20：00現在 東京都災害対策本部）

区分		乗下船状況（東海汽船㈱さるびあ丸）	島民	船内本部	その他	計
第1陣（12.3～12.4）	往（12.3）	○乗船 21：52～ ○出航（竹芝）23：00 ○下船（岡田）07：28～07：46	岡田 292人 泉津 146人 北の山 334人 772人	総務部長以下 3人 大島町職員 3人 墨東病院 3人 9人 9人	警視庁 23人 プレス 73人 報道課 4人 出版課 6人 消防団 4人 振興係長 1人 111人	892人
	復（12.4）	○出航（岡田）15：00 ○下船（竹芝）19：29～19：46	岡田 290人→2名基幹要員 泉津 146人 として残留 北の山 334人 770人	同上	プレス 70人 報道課 4人 環境保全局 52人 （プロパン協会）	905人
第2陣（12.4～12.5）	往（12.4）	○乗船 22：10～22：32 ○出航（竹芝）23：02 ○下船（岡田）07：30～07：45	元町 940人	行政部長以下 5人 大島町職員 2人 豊島病院 3人 10人	——	950人
	復（12.5）	○乗船 14：20～14：50 ○出航（元町）14：55 ○下船（竹芝）	元町 940人	同上	——	950人
第3陣（12.5～12.6）	往（12.5）	○乗船 21：36～21：55 ○出航（竹芝）23：00 ○下船（元町）07：30～07：40	差木地 318人 下地 208人 526人	災対部長以下 4人 大島町職員 3人 広尾病院 3人 10人	運輸省航空局 3人 前田建設 1人 4人	540人
	復（12.6）	○乗船 12：30～14：30 ○出航（元町）15：00 ○下船（竹芝）19：26～19：38	差木地 318人 下地 208人 526人	同上	運輸省航空局 3人 消防団 1人 4人	540人
第4陣（12.5～12.6）	往（12.6）	○乗船 21：30～21：43 ○出航（竹芝）23：00 ○下船（岡田）07：30～07：40	野増 212人 波浮港 254人 466人	総務部長以下 4人 大島町職員 2人 府中病院 3人 9人	報道課 4人 大島町職員 5人 9人	484人
	復（12.7）	○乗船 12：56～14：35 ○出航（岡田）15：00 ○下船（竹芝）19：28～19：38	野増 212人 波浮港 254人 466人	同上	報道課 4人 基幹職員 1人 東大地震研 6人 NTT 18人 29人	504人
計	往	——	※ 2,704人	38人	124人	2,866人
	復	——	2,702人	38人	159人	2,899人

※基幹要員として2名残留

第６節　日帰り帰島にあたっての各機関の対応

日帰り帰島は、関係各局や防災機関の協力・支援のもとに実施された。

関係各局等の活動事例をあげると次のとおりである。

1.　日帰り帰島と医療救護班の同行（衛生局）

帰島する人々の傷病発生に備え、各船ごとに都立病院の医療救護班（医師１名、看護婦１名、事務担当者１名で編成）を同行させた。

同行させた救護班、取扱い患者数等は表2-9-6-1のとおりである。

表2-9-6-1　医療救護班取扱患者数

期日	医療救護班名	医　師	看護婦	事　務	薬剤師	計	出動場所	患者数
12/3	墨東病院	1	1	1	—	3	船　中	10
12/4	豊島病院	1	1	1	—	3	船　中	19
12/5	広尾病院	1	1	1	—	3	船　中	12
12/6	府中病院	1	1	1	—	3	船　中	26
	計	4	4	4		12		67

患者の多くは風邪（31名）で、急性胃炎や腹痛、高血圧、船酔いもあった。いずれも期間中重症者が発生しなかったのは幸いであった。

2.　現地対策本部の設営（港湾局）

港湾局は、日帰り帰島に際して、竹芝桟橋における現地本部の設営を行うとともに、竹芝、日の出ふ頭内での帰島する住民の整理に協力した。

まず、テントの設営であるが、帰島する住民が入るテント（正式には避難テント）及び現地本部の指揮所、住民の案内、受付等を行うテントを合計55張、約336 m²を設置した。

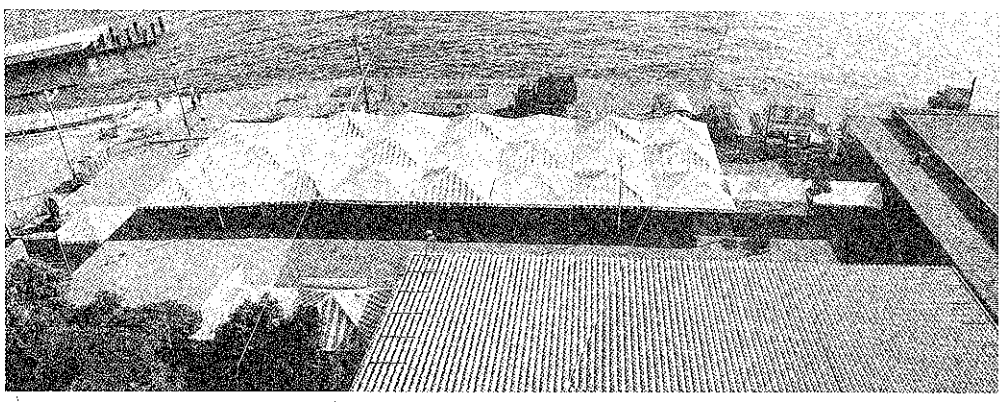

日帰り帰島のため設置された竹芝現場本部のテント村

これに出動した港湾局職員は、延べ212名であった。設置したテントの数が多いことから、局所有のテントのみでは数が足りず、民間から緊急に借上げた。

また、港湾施設の現有照明のみでは、住民の安全確保が困難であり、本部運営にも支障をきたすため、東京電力の協力のもとに、各テントごとに必要な照明を付設した。同様にNTTの協力を得て臨時電話等を設置し、通信手段を確保するなど現地の円滑な運営と帰島住民の安全を確保するため最大限の努力を払った。

3. 避難所からの住民の移送（交通局）

交通局は、都内各避難所から住民を竹芝桟橋までの送り輸送と、翌日、東京港に戻ってきた住民を避難所まで運ぶ迎え輸送を行った。出動したバスは延べ214台である。

送り輸送では、各避難所を19時頃出発、竹芝には21時に到着するよう配車し、迎え輸送では、船舶が到着する時間の１時間ほど前からバスを桟橋に待機させた。

出動台数が比較的多いことから台数の確保を容易にするとともに、特定の営業所に過度の負担がかからないよう配慮し、全営業所から数台ずつの分散出動を要請した。

バスの運転は、輸送時間帯が19時以降であったため、主としてその日の午前中に勤務を終了した者があたった。

乗務員は、毎日、都内の道路を運転しているベテラン運転手をあてたが、普段走り慣れている道とは異なる道を走ることになるため、付近の道路交通事情の把握、経路の研究等事前の準備が必要であった。また、出航時刻が定められているなど、時間の制約があることから、到着時刻の見当をつけることが最も重要なことであり、かつ難しい問題であった。

そこで、あらかじめ各営業所の職員が各避難所まで出向き、経路、混雑度合、駐車場所などの調査を入念に行った。遠いところでは、練馬営業所から千代田、江東区などの各避難所まで調査に出向いた。

通常、貸切バスの配車については、営業所で、三日前までに勤務割を組むことになっている。しかし、この日帰り帰島のときは、各避難所から何人がバスを利用するのか最後まではっきりせず、各避難所への配車台数を確定することが難しかった。また、直前になり配車台数が増減されたことも多く、現場担当者は、その扱いにかなり苦慮した。

表2-9-6-2　日帰り帰島　バス輸送

送り輸送	（各避難所→竹芝桟橋）竹芝21時着		迎え輸送	（竹芝桟橋→各避難所）翌日20時竹芝配車	
輸送日	台数	輸送人員	輸送日	台数	輸送人員
12月3日	29台	517名	12月4日	31台	522名
12月4日	31台	647名	12月5日	32台	588名
12月5日	26台	459名	12月6日	27台	365名
12月6日	18台	385名	12月7日	20台	384名
小計	104台	2,008名	小計	110台	1,859名
合計				214台	3,867名

4. 交通整理及び警備活動（警視庁）

警視庁は、主として東京においては交通整理を中心に、また大島では、住民の安全確保を主眼とした警備活動を行った。

まず、各避難所と竹芝桟橋間の住民のバス輸送が安全かつ円滑に行われるよう、第一及び第二自動車警ら隊を中心としたパトロールカーが各バスを先導した。

また、東京水上署では、甲号現場本部を設置し、竹芝桟橋に投光車等を配車して住民の乗・下船時の警戒に当たるとともに、周辺の交通整理を行った。

大島署では、第二及び第六機動隊の増強派遣を得て、元町港及び岡田港における下、乗船時の警戒、島内各地での警備、警戒等住民の安全確保に努めた。詳細は、第２部、第４章　災害警備活動のとおりである。

5. 日帰り帰島に伴う救急救護対策等（東京消防庁）

(1) 救急救護対策

東京消防庁は、竹芝桟橋に現場救護所を設置し、住民の事故防止に努めるとともに、急病人発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えた。

現場救護所は、救急隊、指揮隊等の職員が12月３日から７日までの５日間常駐し、住民の救急救護活動を行った。この間扱った傷病者は合計２名と少なかったが、これも事故防止等の事前の備えの成果の一つといえよう。

詳細は、第２部、第７章　東京消防庁の支援活動のとおりである。

(2) 日帰り帰島に伴う特別査察

避難住民の日帰り帰島に伴い、東京消防庁は、自動車等の燃料油を貯蔵する危険物施設の使用再開に備えて、島内全域の危険物施設の特別査察を以下のとおり実施し、各施設の被害状況を把握するとともに、その安全性を確保した。

(1) 検査実施日

昭和61年11月30日（日）及び12月１日（月）

(2) 検査員

予防部副主幹（危険物技術担当）

危険物課員７名、査察課員７名、計15名

(3) 検査機器

ファイバースコープ　一式

危険物漏洩検査棒　15本

オイルペースト　９本

検電器　７本

ガス検知器　１台

懐中電燈　20個

表2-9-6-4　検査実施表

区　分	貯蔵屋外タンク所	貯蔵地下タンク所	貯蔵屋内タンク所	貯蔵移動タンク所	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	給油取扱所	一般取扱所	販売取扱所	移送取扱所	計
施　設　数	16	18	3	16	11	2	16	11	1	1	95
実　施　数	14	16	3	8	11	2	16	11	1	1	83
未実施数※	2	2	0	8	0	0	0	0	0	0	12
指摘件数	2	0	1	0	1	0	4	1	0	0	9

※　未実施施設については、立入禁止区域内に設置されているもの、道路障害により立入り不能等のものである。

(3)　消防団員の防災指導

東京消防庁は、大島町消防団の立場を尊重しながら、消防団の活動態勢について、当庁支援隊から報告された状況等を踏まえて、島民の日帰り帰島及び全面帰島に備えた消防団の活動態勢及び消防団員に必要な基本的な役割、任務等について指導した。

厳戒体制下の日帰り帰島　消防団にも力が入る　(61.12.4 岡田地区)

6.　日帰り帰島における通信の確保（NTT）

日本電信電話（株）は、東京、大島及び船内における通信の確保に努めた。

具体的には、竹芝桟橋、元町港及び岡田港に特設公衆電話を合計30台、同じくFAX15

台を設置するとともに、都内の各避難所にも合せてFAX40台を設置した。

また、住民の輸送を担当した「さるびあ丸」にも臨時の船舶電話及びFAXを設置して、日帰り帰島の実施本部、大島現地本部、輸送船舶及び避難所の相互の通信手段を確保した。

なお、いずれの通信も無料扱いとした。詳細は第3部、第2章、第8節　日本電信電話の項のとおりである。

7. 帰島住民の船舶輸送と大島におけるバス輸送（東海汽船）

東海汽船は、住民の日帰り帰島にあたり、東京、大島間の住民、消防団及び生活関連機能の点検等基幹的要員の船舶輸送及び大島におけるバス輸送を担当した。

島内見回団や基幹的要員の輸送にあたっては、大島航路新島、式根島行きの定期船を臨時に大島に寄港させるよう配船した。

なお、人員の関係、大島における滞在時間等の関係から、客船さるびあ丸(3000トン)を専用にあてた。

また、住民の乗船にあたっては、地区ごとに部屋割りするなど、東京都の本部と十分協議しながら迅速にしかも確実に乗、下船出来るよう配慮した。

大島におけるバス輸送にあたっては、バス運転手や整備士をあらかじめ大島に輸送し、大島の現地本部等とも十分協議し、住民の安全を第一に考え、しかも、限られた時間内に住民が初期の目的を達成し、帰船出来るよう最大限の努力をした。詳細については、第3部、第2章、第9節　東海汽船の項のとおりである。

第10章　全員帰島の実施

ま え が き

東京都災害対策本部は、12月12日、住民の帰島後の安全対策や受入準備等を講じた後、全住民が帰島することを決定した。

この決定に伴い、住民等への通報体制の整備や避難誘導体制の整備などの住民の帰島後の安全対策を講じるとともに、水道やプロパンガスなどの基幹施設の安全点検等、住民の受入準備を行い、全員帰島に備えた。

当面の安全対策等の受入準備を整え、12月19日午後10時発「かめりあ丸」を第１便として全員の帰島を開始、12月22日にかけて避難していたほとんどの住民が帰島した。また、老人ホーム等福祉施設入所者については、12月24日一般住民とは別に帰島した。

第１節　全員帰島の決定

東京都災害対策本部は、12月12日、本部会議を開催し、火山噴火予知連絡会の統一見解等を参考にして、住民の帰島後の安全対策を講じるとともに、生活関連機能の確保等の受入準備を整えたうえで、大島町の全住民の帰島を行うことを決定した。(資料2-10-1-1)

(資料2-10-1-1)

昭和61年12月12日
気　　象　　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会の統一見解

11月15日から始まった一連の噴火活動は23日で終わり、その後は爆発、火山灰噴出、溶岩流出等の活動は本日まで起こっていない。噴火中多発した有感地震は次第に減少し、12月に入ってからは計５回である。無感地震も同様の傾向で減少してきている。ただし、その数は噴火前の平常状態に比べまだかなり多い。

21日の割れ目噴火に伴い、島を北西から東南に斜めに横断する帯状の地域で多数の地震が発生した。噴火後、まず北西部の地震が少なくなり、ついで南東部の地震も、時々多発することがあったものの、大局的には減少してきた。しかし、南東部では依然として微小地震活動が継続している。

噴火に伴い島内の傾斜計は大きな変化を記録したが、噴火中または噴火の翌日

を境に動きが反転し、その後は本日まで変動速度は次第に鈍化してきた。ただし、波浮の傾斜計の変化は12月に入ってからも平常よりかなり大きい。また、歪計も同様に噴火に伴って大きな変化を記録したが、その後次第に変動速度が鈍化し、最近は殆ど止まっている。噴火後行われた水準測量によると、まだ作業は進行中ではあるが、山頂から北西に延びる地域が噴火をはさんで沈降したものと推定される。8月ごろから減少を続けていた三原山のみかけ比抵抗は、噴火中の11月18日～21日の間に減少から増加に転じ、現在は8月頃の状態に戻っている。また、全磁力の変化は二子山など島内広域に拡散しつつあるように見える。

噴火中及び噴火後地割れの発見が相次ぎ、一部は発見後も拡大を続けたが、最近は拡大しているという証拠は得られていない。また、筆島海岸を初め島の海岸で多数の変色水域が認められ、毎日その様子が上空及び地上から調査されてきたが、最近は、大きな変化は認められていない。

以上のことから考えて、11月15日から始まった一連の火山活動は、短期的に見れば、休止に向かいつつあるものと考えられる。

今回の噴出物量は約5千万トンと推定される。この量は、安永の大噴火の約十分の1であり、また、昭和25・26年の噴出物量とほぼ同じである。

過去の噴火活動の例から考えると、火山活動が再び活発化することも十分考えられる。

活動の再開が否定できないことに鑑み、機器等の整備の進行状況に応じ、引き続き厳重な火山監視体制を維持し、適宜適切な情報を提供し、防災関係機関の相互の連携を密にすることが重要である。

第2節　全員帰島実施計画

大島町の全住民はいずれは帰島することから、12月12日の都災害対策本部の全員帰島決定に先立ち、高齢者や幼児等を含めた1万余の住民をいかに安全に帰すか、あるいは、再度噴火した場合に備え、どのような緊急避難対策を施すべきかなど住民の安全を第一にした全住民の帰島計画が周到に計画された。

この計画は、12月12日の都災害対策本部会議で審議決定され、この計画に基づき全住民の帰島が実施された。

その計画の概要は以下のとおりである。

1．基本方針

(1)　緊急時の安全対策を講じ、全地域住民の帰島、帰宅を行う。

(2) 帰島は、帰島後の日常生活に支障をきたさないよう基幹施設の安全点検及び生活必需品の供給体制の確立等を図った上で行う。

(3) 避難指示は、12月19日限りをもって解除する（大島町長、告示）。

(4) 帰島は、12月20日（19日夜発）から22日まで、順次地区ごとに行う。生活必需品の供給に必要な者などを受入準備のため事前に帰島させる。

2. 安全対策

帰島にあたっては、次のような安全対策を行う。

(1) 観測監視体制の整備

地震観測、地殻変動観測などの観測・監視体制を表2-10-2-1のとおり整備する（国の各省庁において実施）。

(2) 情報連絡体制の確立

大島測候所と大島支庁、町役場間のホットラインを設けるなど迅速的確な情報連絡体制の確立を図る。

(3) 住民・観光客への通報体制の整備

① 同報無線（パンザマスト）３基を新設する（波浮港１基、差木地１基、大島公園１基……62年１月中）。

② 戸別受信機800台を次のように配備する。

ア．波浮港、下ツ地全戸に配備（708 台）

イ．消防団（45台）

ウ．公共施設（37台）

エ．その他（10台）

③ 東海汽船のバス（38台）に無線機を搭載する（免許がおり次第７日以内に完了）。

(4) 避難誘導体制の整備

秩序正しい避難行動を行うため、緊急時の住民、観光客の避難誘導方法をあらかじめ定める。

① 避難体制

緊急時の住民の避難は、ブロック別に行うものとし、消防団などを核に集団を形成し、一時集合場所（元町港、岡田港、泉津漁港）に集合した後、災害の状況に応じ、避難所への避難、帰宅、島外への避難など、適切な措置を行うものとする。

ア．ブロック割

①元町、②北の山南部、③北の山北部、④岡田、⑤泉津開拓、⑥泉津、⑦野増、⑧千波、⑨間伏、⑩差木地、⑪差木地開拓、⑫下ツ地、⑬波浮港、⑭垣原

イ．避難方法

(ア) 一時集合場所までの避難は、原則として徒歩で行う。ただし、徒歩による避難

が困難な遠隔地にあっては、自家用車の使用を認める（自家用車による避難地域は、⑤泉津開拓、⑧千波、⑪差木地開拓、⑭垣原）。

(イ) ⑭垣原、⑬波浮港、⑫下ツ地、⑪差木地開拓、⑩差木地、⑨間伏、⑧千波の住民については、バスの集中配車により一時集合場所まで輸送する。

(ウ) 一時集合場所の状況により、船の接岸が困難なときは、バスの集中配車により他の一時集合場所まで輸送する。

ウ．ブロック別の一時集合場所等

ブロック別の一時集合場所は、次のとおりである。

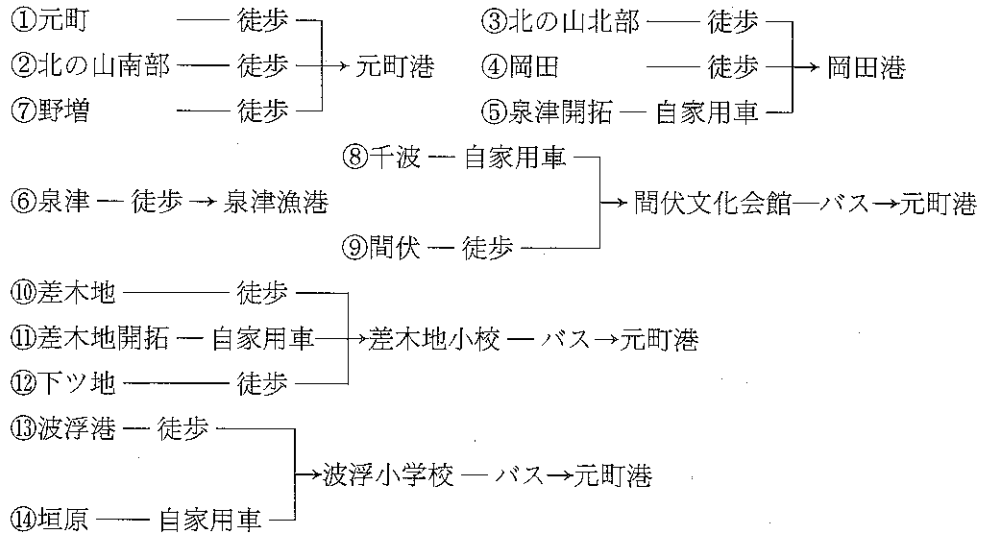

エ．避難所の整備

(ア) 避難所として島内８地区に25箇所指定する。

(イ) 波浮小学校、差木地小学校に照明用小型発電機を配備する。

(ウ) 毛布やマット等救援物資の備蓄体制を強化する。

② 島内輸送手段の確保

緊急時のバス輸送体制を次のとおり確保する。

ア．東海汽船のバスに移動系無線機を搭載し、緊急時の機動的、組織的運用を行う（38台）。

イ．波浮港、垣原の両ブロックについては、東海汽船のバスを夜間、波浮港周辺に常時配備するとともに、民間マイクロバスの協力体制を確保する。

ウ．下ツ地、差木地、差木地開拓、間伏、千波ブロックについては、東海汽船のバスの集中配車により、一時集合場所へ避難させる。

エ．大島町のマイクロバスについては、予備車として、機動的運用を行う。

③ 避難路の安全確保

避難路の安全確保のため、町道、都道の夜間照明を増強する。

町道……波浮港、下ツ地、差木地（50基）……12月20まで完了

都道……波浮港、下ツ地、（25基）……12月17日まで完了

④ 避難誘導

ア．消防団は、地域の中核として、町、警察官と十分連携をとりながら地域的、組織的な避難誘導を行う。

イ．迅速的確な避難誘導にあたるため、消防団の部長以上に戸別受信機を配備する（45台）。

⑤ 警戒、警備体制

帰島後の状況に応じ、所要の要員を駐在所等に増援・配置する（パトロールカー、オートバイ等を含む）。

また、状況により、増援派遣を行う。

(5) 島外避難体制の確保

① 緊急時における即応体制

陸上・海上・航空自衛隊、海上保安庁、東海汽船の警戒避難体制は、第３節表2-10-3-1の通りである。

② ヘリコプターの発着場所の確保

ア．発着可能場所は24カ所である。（南部地域に７カ所）

イ．南部地域４カ所（航空標識所、大島南高校、波浮小学校、差木地小学校）には、夜間の離着陸ができるように照明用小型発電機を配備する。

(6) 危険地域への立入禁止

災害対策基本法第63条１項に基づき、町長が警戒区域を設定し、立入禁止又は制限を行う。

3. 道路の復旧、空港、港湾施設の点検整備

12月17日までに、次の措置を行う。

(1) 道路の危険個所の点検補強等の安全対策の実施、道路の崩壊、亀裂個所の復旧、道路の降灰の処理

(2) 空港、港湾施設の点検整備

4. 生活基盤の整備

帰島後の住民の日常生活に支障をきたさぬよう、次の措置を行う。

(1) 基幹施設の安全点検

① プロパンガスの点検（屋内）

屋外については、点検終了

② 水道水の安全確認

滞留水の排水、水質検査、漏水調査と修理

③ 危険物施設の安全点検

ガソリンスタンド、貯蔵タンクの点検……12月16日までに点検終了

④ 主要公共施設の耐震診断

学校、公民館、勤労福祉会館、老人福祉会館計18カ所……12月14日までに終了

⑤ 学校施設の点検整備

小学校７校、中学校３校、高校２校計12校……12月17日までに終了

⑥ 看護婦の増強

(2) 生活必需品の供給体制

生活必需品の供給に必要な者を事前に帰島させる。

5. 帰島手順

(1) 在島の基幹要員の夜間帰宅

12月13日から基幹要員の夜間帰宅を行う。なお、一般島民の帰島まで給食は提供する。

(2) 受入準備等のための帰島

全員帰島を円滑に実施するため、ガスの安全点検、食料品の供給等日常生活の基本となる諸機能を確保するために必要な者を、全員帰島に先駆けて12月16日(15日夜発)、17日（16日夜発）に帰島させる。なお、今回、受入準備のため帰島する者は、自宅で就寝し、自炊するものとする。

① 生活必需品の供給関連

食料品、食堂、プロパンガス、ガソリンスタンド、薬局、金融機関（郵便局、農協を含む)、東電指定電気工事店、町指定水道工事店、運送業、自動車修理業等

② 花き、畜産等緊急対応関連

花き、畜産、漁船主等

(3) 全員帰島

一般住民は、12月20日（19日夜発）から22日までに順次帰島させる。

6. 学校の再開

(1) 午前中に帰島した場合

当日は自宅学習、翌日より登校

(2) 午後に帰島した場合

翌日は自宅学習、翌々日より登校

7. 定期船の就航及び空港の再開

一般住民の帰島が終了した日の翌日から定期船の就航及び空港を再開する。

定期船は、12月22日の夜便、空港は、12月23日

8. 生活相談所の開設（都、町）

都関係各局は、全員帰島後の住民の生活相談に応じるため、町とともに元町、岡田、差木地において相談を実施する。

9. 生活援助のための諸制度

生活援助のための諸制度は、第２部第13章表2-13-7-1のとおりである。

第３節　帰島後の住民の安全対策

１万余の全住民を帰島させるには、帰島後の住民の安全をいかに確保するかが最大の課題である。

そこで、国・東京都・大島町及び東海汽船は、相互に協力、連携して以下の対策を講じた。

1. 観測・監視体制の整備

火山噴火の動きをいち早くつかむため、国において地震計や傾斜計等を増設した。その内容は「伊豆大島噴火に係る緊急観測監視体制整備計画」（表2-10-2-1）のとおりである。

2. 住民等への通報体制の整備

緊急避難等における情報連絡体制を整備するため、大島町は、防災行政無線のパンザマストを３基増設するとともに、より一層の安全を期すため、波浮港、下ツ地地区の全戸及び消防団員等に同報無線の個別受令機を800台配付した。

また、東海汽船は、大島で運行しているバスの全て（38台）に無線機を搭載した。

表2-10-2-1　伊豆大島噴火に係る緊急観測監視体制整備計画

観測監視項目			機関	既設置数	増設数	最終設置数
項目	測定器					
1 地震観測	地震計		気象庁	4	4	8
			東大地震研	6	4	10
			防災センター	1	0	1
			計	11	8	19
2 地殻変動観測	(1) 傾斜計		気象庁	0	8	8
			東大地震研	0	10	10
			防災センター	2	1	3
			計	2	19	21
	(2) ジオジメータ		気象庁	0	2	2
	(3) 伸縮計		地質調査所	0	3測線	3測線
	(4) 水準測量		国土地理院	—	継続実施	
3 電磁気観測	(1) 電気抵抗	ELF測定装置	東大地震研	0	2	2
		プロトン磁力計	東大地震研	0	5	5
		比抵抗測定器	気象・地震	0	2	2
	(2) 航空機磁力測定		海上保安庁	—	継続実施	
4 熱測定	(1) 温度計 (サーミスタ・光学式)		気象庁	0	2	2
			東大地震研	0	1	1
			計	0	3	3
	(2) 航空機観測		気象庁	—	継続実施	
	(3) ブイロボット		気象庁	0	1	1
	(4) ラジコンボート		海上保安庁	—	継続実施	
5 ガス・地下水観測	(1) ガスクロマトグラフ・ガスモニター		地質調査所	0	3	3
	(2) 水位計		地質調査所	0	7	7
6 地形・地質調査	(1) 地形調査		国土地理院	—	継続実施	
	(2) 地質調査		地質調査所	—	継続実施	
			東大地震研	—		
	(3) 噴煙観測		気象庁	0	1	1
7 検潮観測	検潮隔測装置		気象庁	0	1	1

3. 避難誘導体制の整備

再噴火等の緊急避難に備えて、次の対策を講じた。

(1) 「避難の心得」を作成し、大島町の全住民に配布する。

(2) 大島町の全地区を8地区14ブロックに分けた緊急避難計画を策定する。

(3) 大島南部地区の避難場所へ自家発電機及び照明器具を配置する。

(4) 波浮港、下ツ地地区に、夜間における避難用バスを11台常駐させる。

(5) 避難路となる都道及び町道の街灯を整備する。

4. 島外避難への備え

万一の島外避難へ備えて、元町港及び岡田港並びにヘリコプター発着所に自家発電機及び照明器具等を整備した。

また、海上保安庁、陸・海・空の各自衛隊及び東海汽船は、船舶及び航空機等の配備体制を整備し、緊急時の島外避難に備えた。

東京都、大島町及び関係防災機関が行った安全対策等は次表のとおりである。

表2-10-3-1 住民の安全対策の概要

項　目	計　画	措　置　状　況
情報連絡体制の確立	ホット・ラインの整備	大島測候所―支所・町役場・警察署 東大地震研―町役場 支庁―町役場、町役場―警察署
住民・観光客への通報体制の整備	同報無線（パンザマスト）3基	2月6日　設置完了 パンザマスト・無線機・アンプ
	戸別受信機の配備　800台	12月19日～31日　取りつけ完了（99%設置）790台 ①波浮港、下ッ地全所設置（698台）　②消防団45台 ③公共施設　37台　④その他　10台
	東海汽船バスに無線機搭載 （バス　38台）	取付け完了日　12月19日
避難誘導体制の整備	緊急時の避難体制の整備	「避難の心得」を作成（帰島住民全員に配付） ブロック別（14カ所）の避難計画
	避難所の整備　2カ所 （夜間照明・発電機）	12月20日　配備完了 波浮小、差木地小
	島内輸送手段の確保	東海汽船のバス38台のうち緊急避難用として 波浮地区・下地地区に11台を夜間配備 12月20日より配備
	避難道路の整備（波浮港等） 都道　25基 町道　50基	避難路に夜間照明の整備 都道　12月17日　配備完了 町道　12月20日　配備完了
ヘリコプター用の夜間照明	夜間照明の整備 南部地域　4カ所	12月20日　配備完了 ①航空標識所　③波浮小 ②大島南高校　④差木地小

港の照明設備の整備		元町港・岡田港の停電に備えて夜間照明を整備 （投光器　17台）	12月23日設置完了
危険地域への立ち入り禁止		警戒区域の設定	昭和61年12月19日 警戒区域の設定
道路の復旧、空港・港湾の整備		道路の復旧	12月17日に応急復旧完了 路面亀裂補修等　18カ所 道路の降灰除去　12.5km
		空港の安全点検	12月17日点検終了 異常なし
		港湾の安全点検	12月19日点検終了 異常なし
帰島後の警戒体制	陸上自衛隊第一師団	昭和61年12月22～ ＊都要請（発災）後30分～60分で現着	木更津基地（第1ヘリ団）　V－107　1機 立川基地（東部方面航空隊）　HU－1　1機 〃　（第1飛行隊）　0H－6　1機 計　3機
	海上自衛隊横須賀地方総監部	昭和61年12月22日～ ＊都要請（発災）後30分～60分 船は3－5時間以内で現着	1．艦船　横須賀基地 2隻｛輸送艦　1隻 ヘリ搭載護衛艦　1隻 2．航空機 5機｛厚木基地　S-61-A-、US-1、P3Cの各1機 館山基地　HSS-2Bを2機
	航空自衛隊中部航空方面隊	昭和61年12月22～ ＊都要請（発災）後30分～60分で現着	1．入間基地（輸空団）　C－1　1機 2．百里基地（救難団）　RF-4E、MU-2、V-107各1機 （偵空隊） 3．浜松基地（救難団）　MU-2、V-107各1機 4．小松基地（救難団）　MU-2、V-107各1機 計　8機
	海上保安庁第三管区海上保安本部	昭和62年12年1月22日～当分の間 ＊都要請（発災）後 ・航空機は、50分で現着 ・船は警戒実施中で直ちに、基地待機の船は3時間以内で現着	1．巡視船 ヘリ搭載巡視船を中心に巡視船3隻を大島付近に配備 2．航空機 羽田航空基地　ベル212　1機 巡視船搭載ヘリ　〃　1～3機

第4節　住民の受入準備

大島町住民が1カ月近く避難したため、全住民が帰島するにあたっては、あらかじめ町の生活関連機能を回復させる必要があった。

そこで、全員帰島に先駆けて、12月15日と16日の2回に分けて、関係要員820名を派遣あるいは帰島させ、当面の住民生活に必要な受け入れ準備を行った。その主な事項は次のとおりである。

(1) プロパンガスの全戸点検
(2) 水道水の検査
(3) 危険物施設の安全点検
(4) 主要公共施設の耐震診断
(5) 学校施設の点検整備
(6) 食料品、燃料等の確保
(7) 金融機関の業務開始

帰島した要員の人員等は次表のとおりである。

表2-10-4-1　基幹的要員の帰島

帰島の目的・方針	帰島日	帰島人員	備　　考
帰島後の日常生活に支障をきたさないように ①基幹施設の安全点検 ②生活必需品の供給 に必要な人を帰宅	12月15日	481人	水道工事店1人、プロパンガス業者23人、ガソリンスタンド6人、食料品店135人、電気工事店2人、自動車修理業37人、町道照明業者20人、蓄産業22人、花卉園芸97人、農業者6人、消防団員113人、金融機関19人
	12月16日	339人	食堂46人、薬局4人、金融機関26人、旅館・民宿123人、農業者97人、医療関係者16人、運輸及び通信関係者27人
合　　計		820人	

第5節　避難指示の解除及び警戒区域の設定

1. 避難指示の解除

大島町長は、全員帰島に先き立って、11月21日に行った避難のための立退き及び立退き先の指示を、12月19日限りで解除した（昭和61年12月19日大島町告示第15号）。

2. 警戒区域の設定

避難指示の解除と住民の全員帰島に伴い、大島町長は、住民や観光客等の安全確保の一

環として、外輪山内側から裏砂漠一帯と山腹割目噴火口付近の２カ所を12月20日から警戒区域に設定した。区域の詳細は、図2-10-5-1のとおりである。(昭和61年12月19日大島町告示16号)。

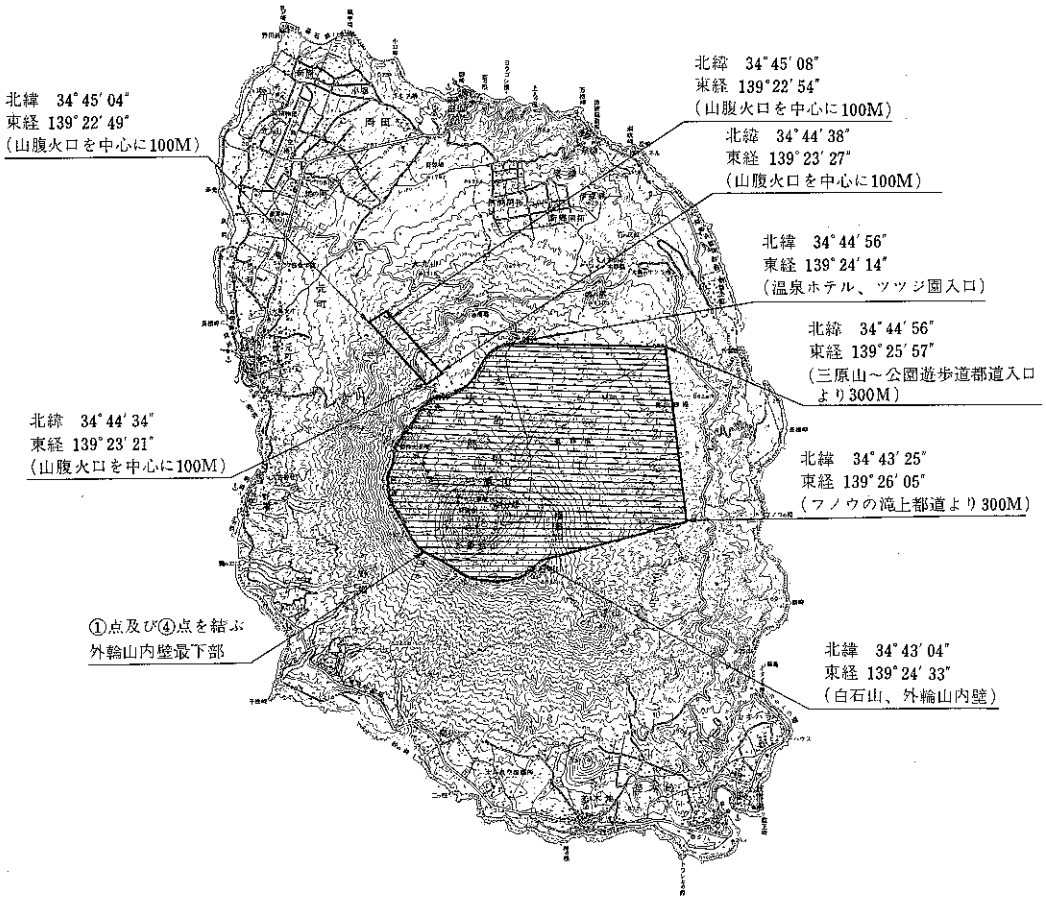

図2-10-5-1　警戒区域図

⑴ 立入り禁止措置の実施

① 立入り禁止の看板　　48枚設置（昭和61年12月20日）

② 有刺鉄線の展張　　有料道路噴火口付近（昭和62年１月19日）

⑵ 監視・規制措置の実施（本部廃止後）

① 警察官による監視……山頂に２名、温泉ホテルに１名、裏砂漠に１名　計４名

② 町職員による監視……巡回により監視

第６節　全員帰島実施体制

大島町全住民の帰島にあたっては住民の安全確保を第一とし、都総務局長を総本部長とする特別体制を編成した。

具体的には、①竹芝桟橋での案内受付等、②各船ごとに総括責任者、医師等が添乗、③大島でのバス輸送体制の確保、④陸上自衛隊ヘリコプターの大島空港待機、⑤海上保安庁及び海上自衛隊の艦船の海上待機等々万全の体制で臨み、加えて、心身障害者、病弱者等の救急車による搬送などきめこまかに対応した。

全員帰島実施体制、具体的な業務内容等は以下のとおりである。

Ⅰ　全員帰島実施体制

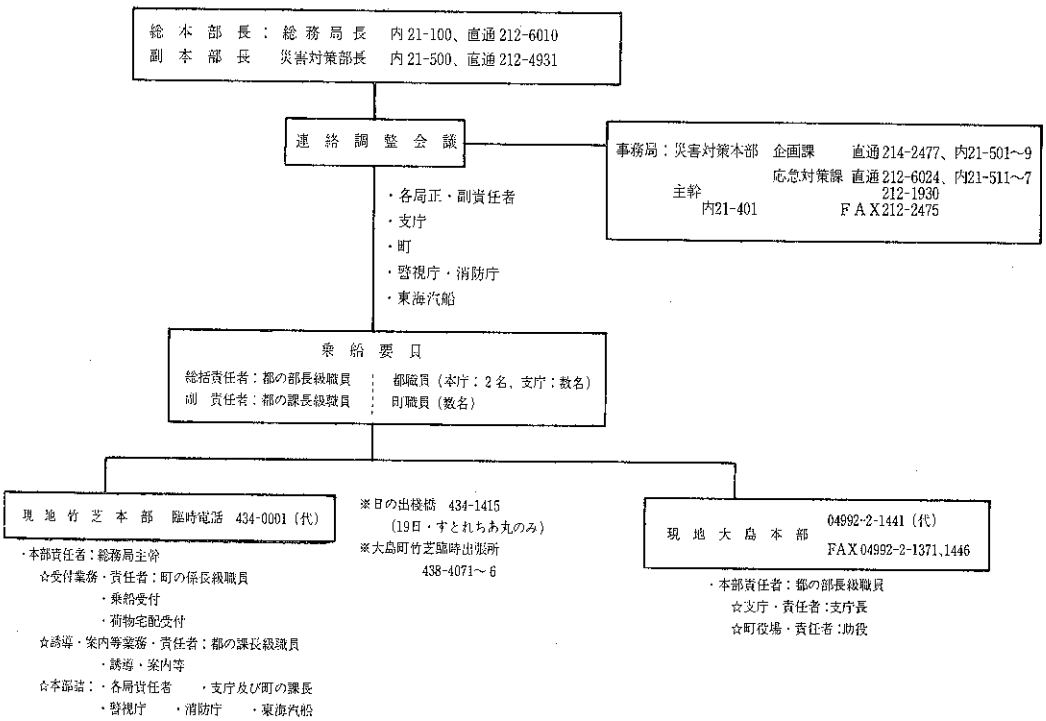

図2-10-6-1　全員帰島実施体制

表2-10-6-1　竹芝現地本部責任体制

月日	区分	便数	発　　着	船　　名	対象地区名	乗船予定人員	総務局	福祉局	港湾局	交通局	支　庁	町役場	警視庁	消防庁	東海汽船
12月19日（金）	夜	1	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	元町（避難所避難者）（大島椿・元小・支庁方面）	593人 他の報道関係100人	副主幹	総務部調査課長	総務部庶務課長	自動車部計画課長	福祉課長	厚生課長	水上警察署署長	芝消防署大隊長	取締役旅客部長
		2	22：00～05：30	かとれあ丸（定期便）	元町（避難所避難者）（元町4丁目水溜・和泉方面）	368人									
		3	22：00～04：30（日の出桟橋）	すとれちあ丸（定期便）	元町（避難所避難者）（元町1丁目・2丁目・3丁目方面）	655人									
12月20日（土）	昼	4	11：00～15：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	元　町（自主避難者全員）	1,310人	副主幹	総務部副参事	総務部庶務課長	自動車部計画課長	福祉課長	厚生課長	水上警察署署長	芝消防署大隊長	取締役旅客部長
		5	20：00～05：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	岡田地区　全員	951人	副主幹	総務部副参事	東京港管理事務所ふ頭	自動車部計画課長	福祉課長	厚生課長	水上警察署署長	芝消防署大隊長	取締役旅客部長
		6	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かとれあ丸（定期便）	泉津地区　全員	489人									
12月21日（日）	昼	7	11：00～15：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	北の山地区全員	993人	副主幹	総務部調査課長	東京港管理事務所ふ頭管理課長	副主幹	福祉課長	厚生課長	水上警察署署長	芝消防署大隊長	取締役旅客部長
	夜	8	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	野増地区　全員	711人	副主幹	総務部調査課長	総務部庶務課長	副主幹	福祉課長	厚生課長	水上警察署署長	芝消防署大隊長	取締役旅客部長
		9	22：00～05：30（竹芝桟橋）	すとれちあ丸（臨時便）	波浮港地区全員	750人									
12月22日（月）	昼	10	11：00～15：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	差木地・下地全員（松のくぼ・八ッ磯・保育園・農協付近・フナア・おふじ店方面	1,104人	副主幹	総務部調査課長	総務部庶務課長	副主幹	福祉課長	厚生課長	水上警察署署長	芝消防署大隊長	取締役旅客部長
		11	11：00（竹芝桟橋）	すとれちあ丸（臨時便）	木地・下地全員（忠魂碑・春日団地・岳の平・南校・沖の根・下地農協方面）	933人									
						計8,857人	他に報道関係者100人								

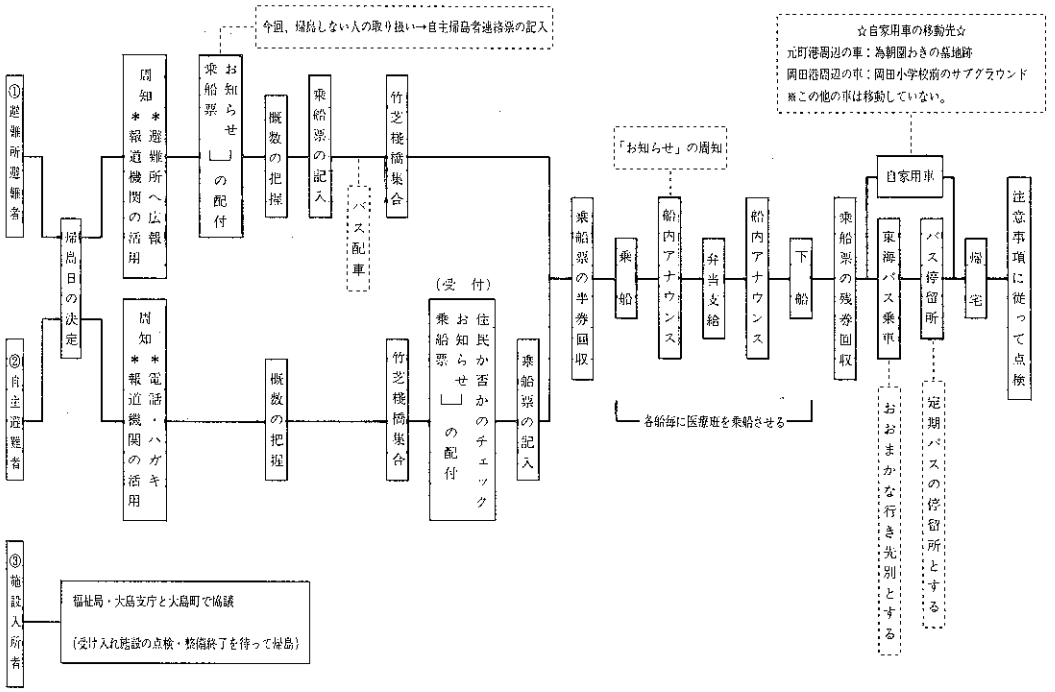

図2-10-6-2　全員帰島手順のあらまし

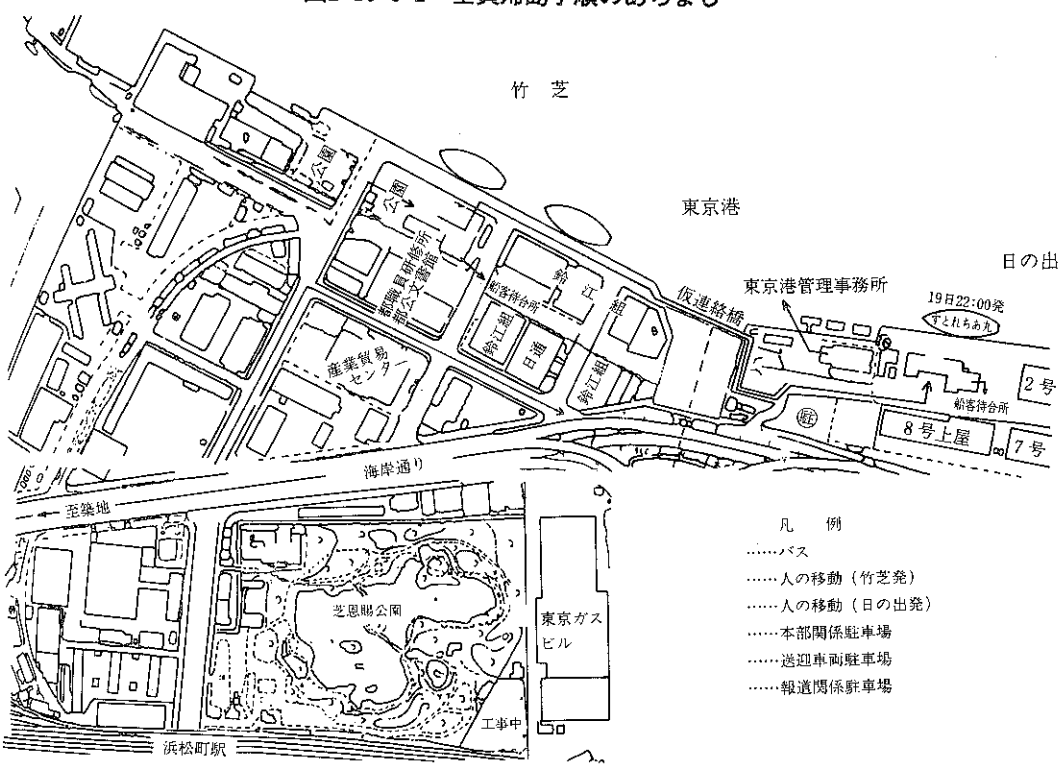

図2-10-6-3　竹芝桟橋付近見取図

表2-10-6-2　全員帰島受付手順

昼行便	7:00　8:00　9:00　10:00　10:30　11:00
夜行便	18:00　19:00　20:00　21:00　21:30　22:00
避難所避難者	夜行便係員集合 昼行便早番係員集合 昼行便係員集合 ○避難者集合 ・整列 ○乗船開始 ・集船票の回収 ・乗船票紛失者対応 ○出航
自主避難者	○乗船受付開始 ・案内係で乗船票配付 ・乗船票記入 ・住民か否かのチェック ・お知らせ等の配付 ・小荷物整理券の配付 ・小荷物の受付 ・待機 ○乗船受付締切 ○避難者集合 ・整列 ○乗船開始 ・乗船票の回収 ・乗船票紛失者対応 ○出航
救急車等で来る者	○随時受付 ・自主避難者か否かチェック 自主避難者の場合（係員が代行） ・小荷物の受付 ・小荷物整理券の配付 ・お知らせ等の配付 ・住民か否かのチェック ・乗船票記入 ・案内係で乗船票配付 ・乗船票の回収 ただちに乗船 ・避難所避難民の場合 ○随時乗船 ○出航

表2-10-6-3　帰島乗船票の様式

帰 島 乗 船 票

番号 0000

チェック

A券（東京→大島、乗船）

世帯主氏名

本人氏名　　（　歳）男女

住　　所　大島町

電　　話　04992（　　）

帰 島 乗 船 票

番号 0000

チェック

B券（東京→大島、下船）

世帯主氏名

本人氏名　　（　歳）男女

住　　所　大島町

電　　話　04992（　　）

※B6判

表2-10-6-4　全員帰島配船計画及び船内職員配置図（61年12月19日）

月日	区分	便数	発着	船名	対象地区名	乗船予定人員	乗船人員	船内責任者・関係職員					
								責任者	副責任者	連絡員	医療班	大島支庁	大島町
12月19日（金）	夜	1	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	元町（避難所避難者）（大島椿・元小・支庁方面）	593人（900）	535人	総務局 災害対策部長	総務局行政部 地方課長	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	4名	1名
		2	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かとれあ丸（定期便）	元町（避難所避難者）（元町4丁目・水溜・和泉方面）	368人（550）	402人	総務局 主幹	総務局総務部 文書課長	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	4名	1名
		3	22：00～04：30（竹芝桟橋）	すとれちあ丸（定期便）	元町（避難所避難者）（元町1丁目・2丁目・3丁目方面）	655人（500）	675人	総務局 監察員	総務局行政部 地方振興課長	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	4名	1名
12月30日（土）	昼	4	11：00～15：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	元町（自主避難者）（自主避難者全員）	1,310人（1,300）	920人	総務局 主幹	総務局行政部 指導課長	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	3名	2名
	夜	5	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	岡田地区全員	951人（900）	837人	総務局 行政部長	総務局学事部 学事第二課長	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	3名	2名
		6	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かとれあ丸（定期便）	泉津地区全員	489人（550）	438人	総務局 同和対策部長	総務局行政管理室副参事	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	3名	2名
12月21日（日）	昼	7	11：00～15：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	北の山地区全員	993人（1,300）	930人	総務局 主幹	総務局 副主幹	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	3名	2名
	夜	8	22：00～05：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	野増地区全員	711人（900）	635人	総務局 参事	総務局同和対策部副参事	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	3名	2名
		9	22：00～05：30（竹芝桟橋）	すとれちあ丸（臨時便）	波浮港地区全員	750人（1,000）	663人	総務局 監察員	総務局 副主幹	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	3名	2名
12月22日（月）	昼	10	11：00～25：30（竹芝桟橋）	かめりあ丸（臨時便）	差木地・下地地区全員（松のくぼ・八ッ碓・保育園・その他）	1,104人（1,300）	839人	総務局 災害対策部長	総務局行政部 地方課長	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	5名	2名
		11	11：00～15：30（竹芝桟橋）	すとれちあ丸（臨時便）	差木地・下地地区全員（忠魂碑・春日団地・岳の平・その他）	933人（1,400）	904人	総務局 主幹	総務局 副監察員	総務局 職員2名	医師 1名 看護婦1名 事務 1名	4名	1名
合計					全地区	8,857人（10,600）	7,778人	———	———	———	———	———	———

1．乗船予定人員欄の（　）は乗船可能人員　2．12月19日22:00出発第1便（かめりあ丸）には、大島町民593人の他報道陣100名が乗り込む予定。

全員帰島船内業務

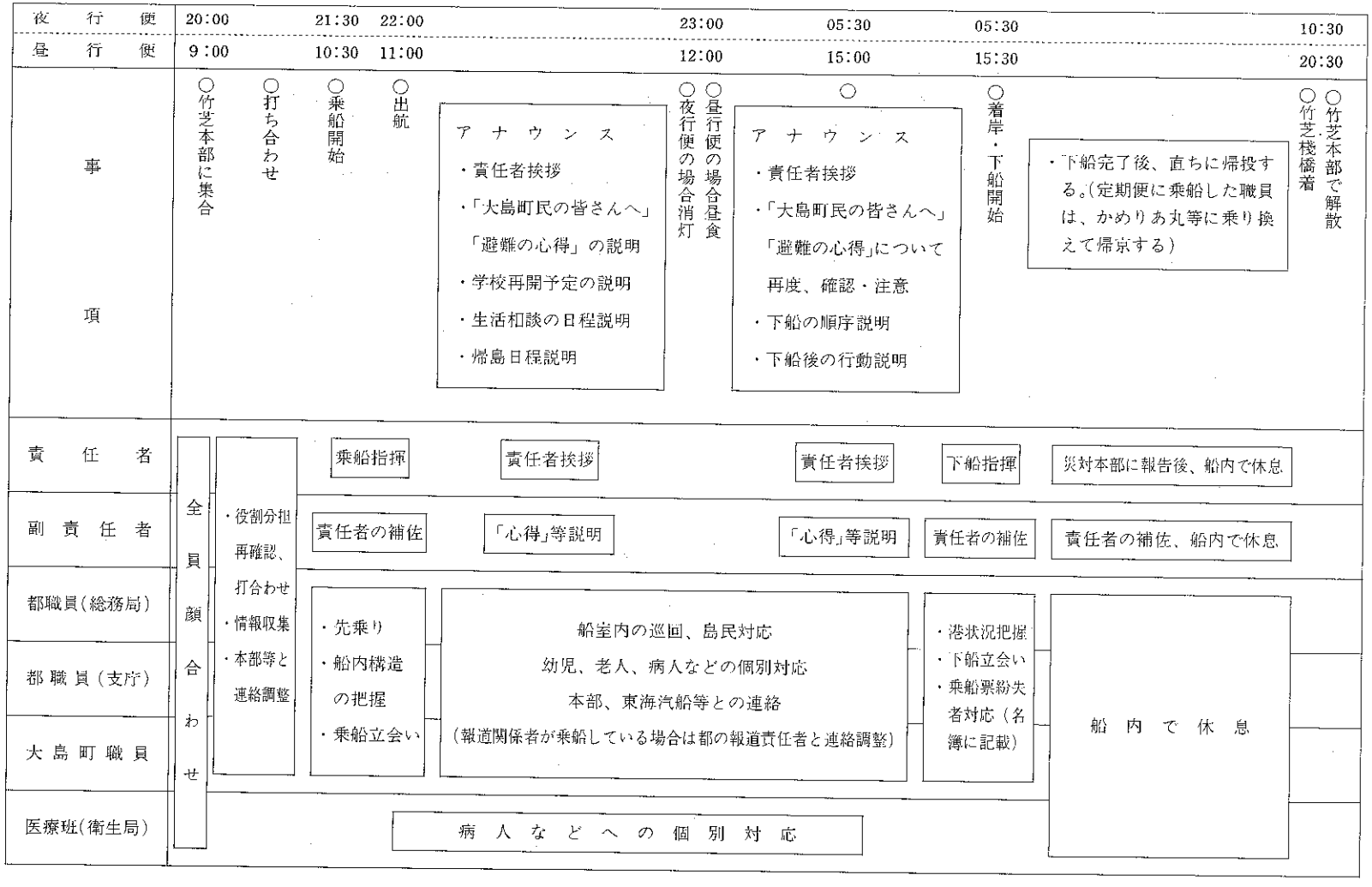

図2-10-6-4　全員帰島船内業務

表2-10-6-5　全員帰島時の東海汽船の運用について

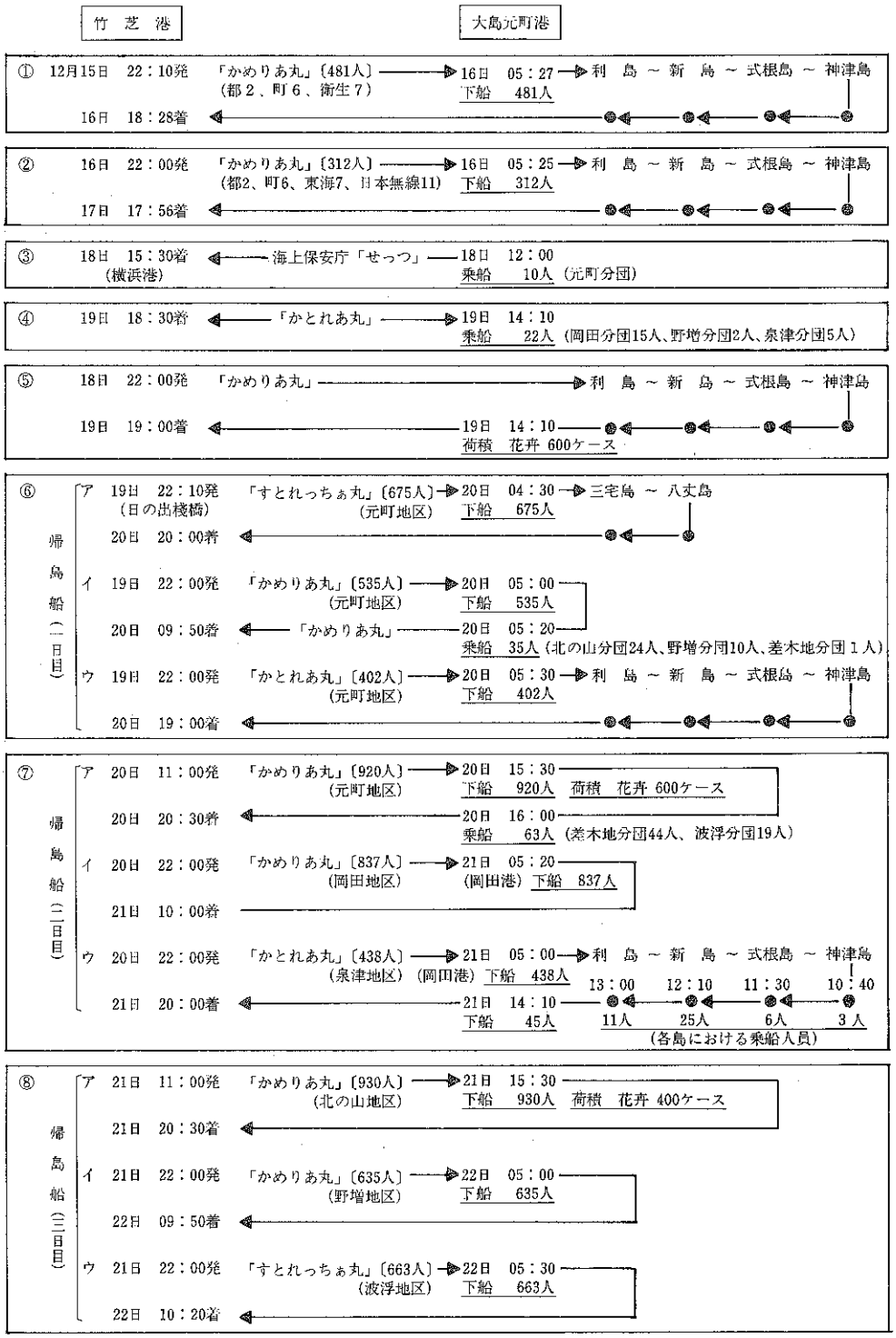

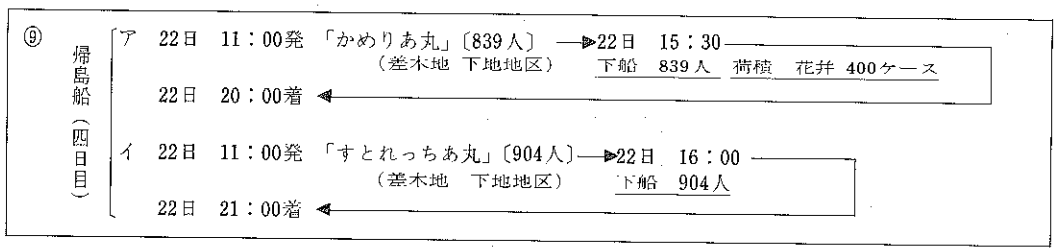

（注）昼便、夜便とも2食とする。
昼便：船内1食、夜食を引き渡す。
夜食：2食とも引き渡す。

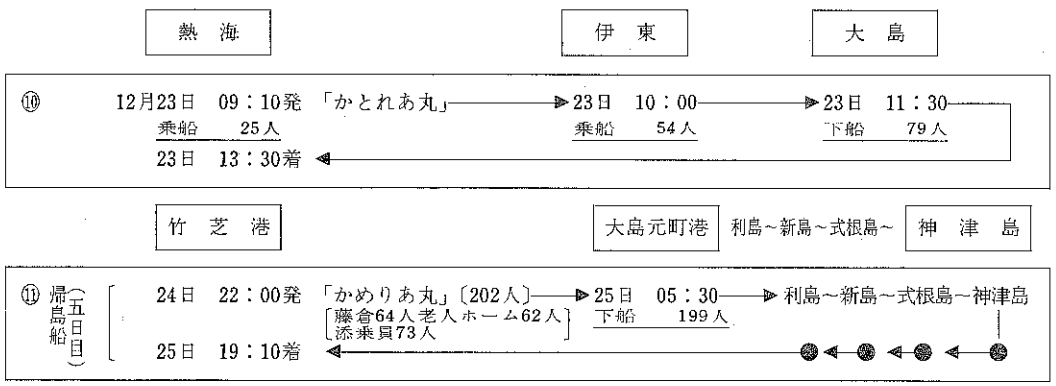

表2-10-6-6　配船及びバス配車計画

乗船日	出船態様	使用船名	定員	地区	乗船者数	帰島日	バス配車
12／19（金）	夜	かめりあ丸	900人	元町	535人	12／20	①水溜方面 ②登山道入口方面 ③元小方面 ④大昇方面 ⑤徒歩1丁目～4丁目徒歩
		かとれあ丸	550人		402人		
		すとれちあ丸	500人		675人		
12／20（土）	昼	かめりあ丸	1,300人	元町	920人		上記に同じ
	夜	かめりあ丸	900人	岡田	837人	12／21	①小涌園入口 ②新開方面 ③泉津方面
		かとれあ丸	550人	泉津	438人		
12／21（日）	昼	かめりあ丸	1,300人	北の山	930人		①北の山バス停方面 ②ハワイ植物園方面
	夜	かめりあ丸	900人	野増	635人	12／22	①野増方面 ②間伏方面
		すとれちあ丸	1,000人	波浮	663人		①上の山方面 ②下町方面
12／22（月）	昼	かめりあ丸	1,300人	クダッチ	839人		①クダッチ行き
		すとれちあ丸	1,400人	差木地	904人		①差木地行き

資料2-10-6-1

竹芝現地本部における具体的業務内容

竹芝現地本部において、当日行う具体的業務内容は、次のとおりである。

なお、業務を行うに当たり疑問点等が出た場合は必ず責任者の指示によること。

※介護を要するものに付き添う介護者については乗船を認める。
乗船手続きについては避難者と同様とする。

1. 案内・誘導係（責任者：都の課長級職員）

(1) 案内・誘導担当

① 避難所避難者に対する対応

ア．待合所等へ案内又は誘導し、乗船案内があるまで待機してもらうこと。

イ．乗船案内があったら、大テント内に地区ブロック毎に整列させること。

② 自主避難者に対する対応

ア．乗船票を１人１枚ずつ配布すること（世帯主等の代表者にまとめて配布してもよい）。

イ．乗船票に必要事項を記入の上、乗船受付の手続きを受けるよう案内すること。

ウ．荷物を別便で送る必要がある人は、乗船受付の手続きを受ける際に「小荷物無料配送整理券」を受領し、荷物配送受付で手続きを受けるよう案内すること。

エ．手続き終了後は乗船案内があるまで待合所等で待機してもらうよう案内すること。

オ．乗船案内があったら、大テント内に地区ブロック毎に整列させること。

③ 上記ア～エをハンドマイク等で案内するとともに老人・病弱者等に対しては、各受付等まで誘導すること。

④ 救急車利用者への応対

ア．避難所避難者か、自主避難者であるかを確認すること。

イ．避難所避難者の場合は、記載事項を確認のうえ帰島乗船票Ａ券のみを付き添い人の分も含めて人数分回収のうえ、速やかに乗船させること。

ウ．自主避難者である場合は、上記②の手続きを必要とするため、その手続きの代行等も含め援助すること。

⑤ 日の出桟橋からの出航（12月19日すとれちあ丸のみ）に対する対応

ア．12月19日の「すとれちあ丸」には元町１、２、３丁目の避難所避難者のみ乗船する（自主避難者は乗船しない）。

イ．避難所からバスを利用する元町１、２、３丁目の避難者は竹芝で下車しないでそのまま日の出桟橋へ向かう。

ウ．バスを利用しない避難所避難者は竹芝桟橋で受付を終了した後、テント内の看板の所に集合するよう案内すること。

ある程度の人員（50人程度）がそろった段階で町職員が日の出桟橋の待合所へ誘導する。

(2) 乗船票回収担当

① 帰島乗船票Ａ券のみを人数分回収すること（原則として東海汽船が行う）。

② 回収した帰島乗船票Ａ券は、受付係へ責任を持って引き継ぐこと。

③ 帰島乗船票を紛失した者に対しては、再発行を行うこと。

④ 再発行した帰島乗船票は、当初の帰島乗船票が見つかった場合でもそのまま使用するよう指導すること。

2. 受付係（責任者：町の係長級職員）

(1) 乗船受付担当（自主避難者のみ、ただし再発行業務は全町民が対象）。

① 名簿により大島町民であることを確認し、帰島乗船票にチェックすること。

なお、世帯の中に何らかの事情により帰島しない者がいる場合については、自主避難者連絡票に必要事項を記入してもらうこと。

② チェック済み帰島乗船票を返却する際に、「お知らせ」及び「避難の心得」を配布すること。

なお、荷物を別便で送る必要がある人に対しては「小荷物無料配送整理券」を必要枚数（１人１枚限度）を確認のうえ配布すること。

③ 帰島乗船票を紛失した者に対しては、再発行を行うこと。

④ 再発行した帰島乗船票は、当初の帰島乗船票が見つかった場合でもそのまま使用するよう指導すること。

(2) 荷物配送受付担当（自主避難者のみ）

① 荷物が配送に耐えうるよう梱包されているかどうか配送業者と協力して確認すること。

② 大島町民１人あたりダンボール箱（ミカン箱程度の規格）１個のみ無料扱いとなるので注意すること（５人世帯であれば５個まで無料扱い）。

※小荷物無料配送整理券を持参した場合のみ無料とすること。

③ １人１個の制限を超える分については、有料扱いとなるので配送業者に直接申し込むよう指導すること。

(3) 帰島乗船票Ａ券確認担当

乗船終了後、乗船票回収係から引き継いだ帰島乗船票Ａ券の枚数を確認し、

本部へ報告すること。

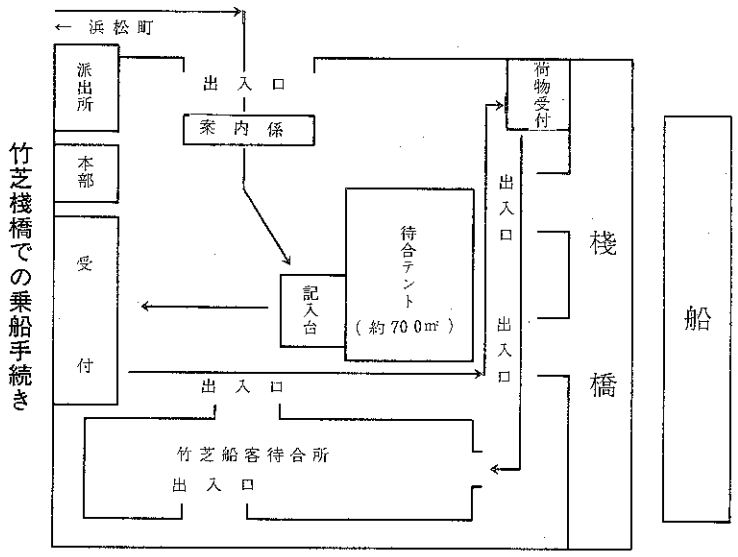

竹芝現地本部　電話番号

(03) 434―0001㈹

資料2-10-6-2

全員帰島事業に係る荷物の取り扱い

1. 原　則

(1) 無料で船内へ持ち込める荷物は、個人が身体に付けられる数のみとする。
　例：両手に持つ分とリュックサック等

(2) 別便で送る分（個人が身体に付けられない分）は、一人当たりダンボール箱（ミカン箱程度の規格）１個のみを無料扱いとする。

(3) (1)、(2)以外の荷物は、有料扱いとする。

2. 避難所住民に対する取り扱い

別便で送る分は、無料扱い、有料扱いとも帰島前日に避難所で一括して受け付ける。

※宅配業者等を帰島前日に避難所に差し向け、対応させる。
　梱包材料等についても同様とする。
　（この場合、事前に宅配業者等の送り状用紙を配付し、住民に必要事項を記入させておく。）

3. 自主避難住民に対する取り扱い

別便で送る分は、無料扱い、有料扱いとも帰島当日に竹芝桟橋内の荷物受付所に持参したものを受け付ける。

※帰島当日に竹芝桟橋内に荷物受付所を設置し、宅配業者等に対応させる。

資料2-10-6-3

全面帰島に係る大島での対応

1. 配車計画について

(1) 基本的に、全員乗車可能となるようバスを配車する。

(2) 乗車人員40人に達し次第バスは発車する。

(3) 各バスには消防団員１名がそれぞれ添乗する。

2. 交通整理について

(1) 原則としてマイカーの駐車場所は、元町港の場合は元町仲通り、岡田港の場合は岡田漁協裏駐車場

(2) その他随時警視庁により広報を行うとともに、案内所を設置して対応する。

3. 身体の具合の悪い人への対応について

(1) 船内放送で最後に下船してもらうよう周知する。

(2) 桟橋には、救急車２台、患者輸送車１台、車椅子用１台、マイクロ(15人乗)１台を配車する。その他予備車として東海汽船バス１台を用意する。

注 (1) 帰島船の入港地は、原則として岡田、泉津地区は岡田港、その他の地区は元町港。

ただし、当日天候事情により変更はあり得る。

(2) 下船時からバスまでの誘導等は、警視庁が中心となり、支庁、消防団、東海汽船などが協力して行う。

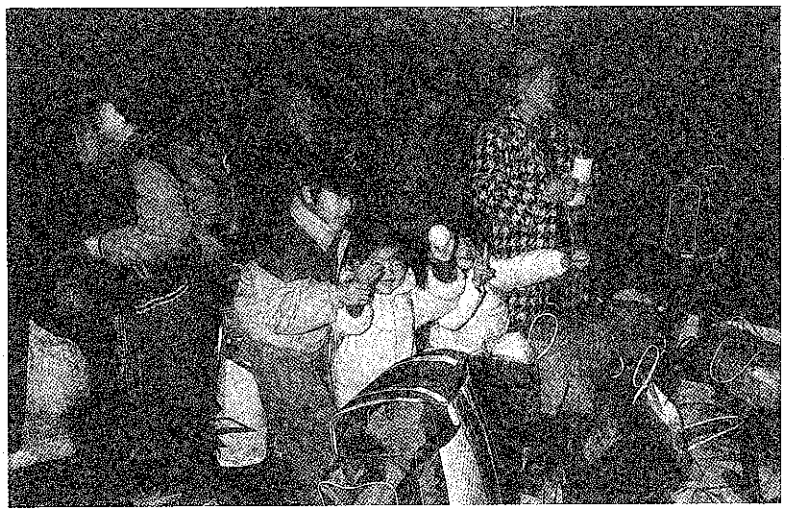

一便出航、
バンザイ！
（61.12.19）

埠取での足取りが弾む
（61.12.20）

先着した人達の心づくしか
（元町埠頭）

第７節　全員帰島の実施

全員帰島実施計画に基づき、帰島後の住民の安全対策と受入準備等を行ったうえ、12月19日から12月24日にかけて、避難所に避難した者、自主避難者、老人ホーム等施設入所者の帰島を実施した。この措置により入院等特別な事情がある者を除き、11月21日に島外避難してから約１カ月ぶりに全員無事に帰島した。

帰島日、帰島人員等は、次表のとおりである。

表2-10-7-1

(1)　東京からの帰島

帰島の目的・方針	帰　島　日	帰島人員	備　　考
①　緊急時の安全対策を講じ、全地域住民の帰島・帰宅 ②　帰島は、12月19日から22日順次地区ごとに実施 ③　避難指示は、12月20日解除	12月19日（３便）	1,612人	元町地区（避難所入所者）
	12月20日（３便）	2,195人	元町地区（自主避難者）920人、 岡田地区全員　837人、 泉津地区全員　438人
	12月21日（３便）	2,228人	北の山地区全員　930人、 野増地区全員　635人、 波浮地区全員　663人
	12月22日（３便）	1,743人	クダッチ地区　904人、 差木地地区　839人
合　　計		7,778人	

表2-10-7-2

(2)　伊豆諸島等からの帰島

帰島の目的・方針	帰　島　日	帰島人員	備　　考
神津島など伊豆諸島からの帰島	12月21日	45人	利島　11人、新島　24人、 式根島　６人、神津島　３人
熱海・伊東等からの帰島	12月23日	79人	熱海　25人、伊東　54人
福祉施設からの帰島	12月24日	199人	入所者　職　員　計 老人ホーム　62人　37人　99人 藤倉学園　64人　36人　100人
合　　計		323人	

また、帰島後の安全確保のため、「避難の心得」及び「注意事項」（資料2-10-7-1～２）を帰島者１人ひとりに手渡すとともに、船内においてもアナウンスし、緊急時の避難等住民の安全についての普及啓蒙に努めた。

なお、入院等により12月19日から行った一斉帰島で帰島できなかった一部住民については、大島町が乗船券を用意し、東海汽船竹芝支店に申出ることにより無料で帰島できるよう便宜を図った。

④　その他……懐中電灯・携帯ラジオ・マッチ・罐切り・ナイフ・タオル・ビニール袋・手袋など

3.　避難先・避難方法

緊急に島外避難を必要とする場合、または、その恐れのある場合の地域別・ブロック別の避難方法は、次のとおりです。よく確認しておきましょう。

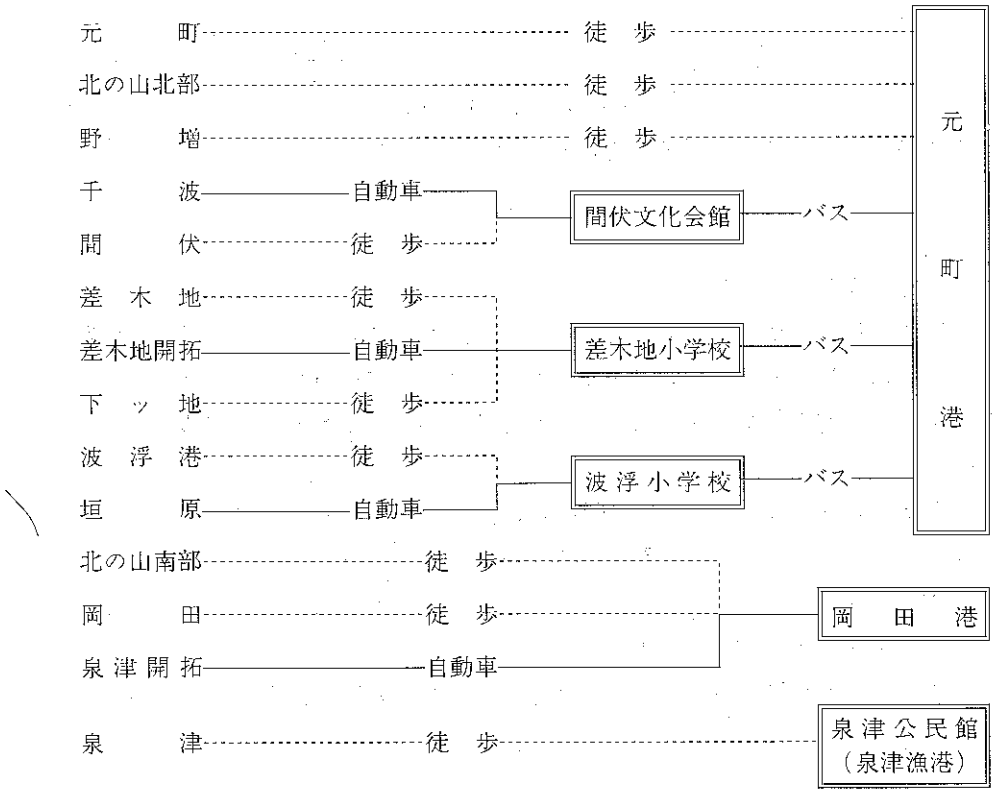

※　北の山北部：北の山南部の境界
　　万位～空港地下道～北の山沢を境とする。

4.　異常現象の通報

異常現象をみつけたら、直ちに、町役場・支庁・警察署・測候所に連絡してください。

第８節　全員帰島にあたっての各機関の対応

住民の全員帰島にあたっては、東京都、大島町はもとより、海上保安庁、自衛隊等の国の防災機関及び東京電力（株）等の多数の防災機関の支援と協力の下に実施された。その

状況は、「各機関の活動状況」の項で述べられているが、そのいくつかの活動について事例をあげると次のとおりである。

1. プロパンガス設備の整備点検（環境保全局）

環境保全局は、住民が帰島後、プロパンガスを直ちに、しかも安全に使用できるよう、社団法人東京都プロパンガス協会の協力の下、各家庭をはじめ大島町の全プロパンガス4000余の施設について、点検調査を行った。

限られた人員で、約4000施設を短時間に点検しなければならないことから、屋外設備と屋内設備とに分けて行った。すなわち、屋外設備は家人が居なくても点検できるので、住民の帰島前に終了させ、屋内設備は、住民の帰島に合わせて、帰島したその日のうちに各戸毎に点検していった。

点検の結果、補修が必要なものについては出来る限り、その場で修理し、修理に時間を要するもの等については、簡易ガスコンロを貸与して、直ちにガスが使えるよう便宜を図り、日常生活に支障のないよう処置した。詳細は、第2部、第8章　第4節「高圧ガス等の安全対策」に記載のとおりである。

2. 大島老人ホーム・大島藤倉学園入所者の帰島（福祉局）

大島老人ホーム・大島藤倉学園入所者の帰島については、一般住民との同時帰島も考えられたが、乗・下船時及び船内における対応などから、安全性を考慮し、一般住民の帰島と分けて12月24日（翌25日大島着）に行った。

11月21日島外避難した入所者は、大島老人ホーム68人、大島藤倉学園71人の計139人であった。このうち11月24日に帰島した入所者は、大島老人ホーム62人、大島藤倉学園64人、計126人である。

帰島のため、それぞれの避難先から、乗船場所である竹芝桟橋までは、バスによる移送とし、パトカーの先導により実施した。

船は、大島航路の定期船を利用したため、帰島者は一般客の前に乗船することとした。特にねたきり老人については、老人1人に対し施設職員1人が付添い、救急車10台で18人を竹芝桟橋まで移送し、それぞれ、担架を使用して乗船した。

また、車椅子利用者など、自力での乗船が困難な老人に対しては、東京消防庁の職員等が背負って乗船した。

この施設入所者の帰島にあたっての実施体制等は、以下のとおりである。

I　施設利用者帰島実施体制

1. 実施年月日

昭和61年12月24日（水）

④　その他……懐中電灯・携帯ラジオ・マッチ・罐切り・ナイフ・タオル・ビニール袋・手袋など

3.　避難先・避難方法

緊急に島外避難を必要とする場合、または、その恐れのある場合の地域別・ブロック別の避難方法は、次のとおりです。よく確認しておきましょう。

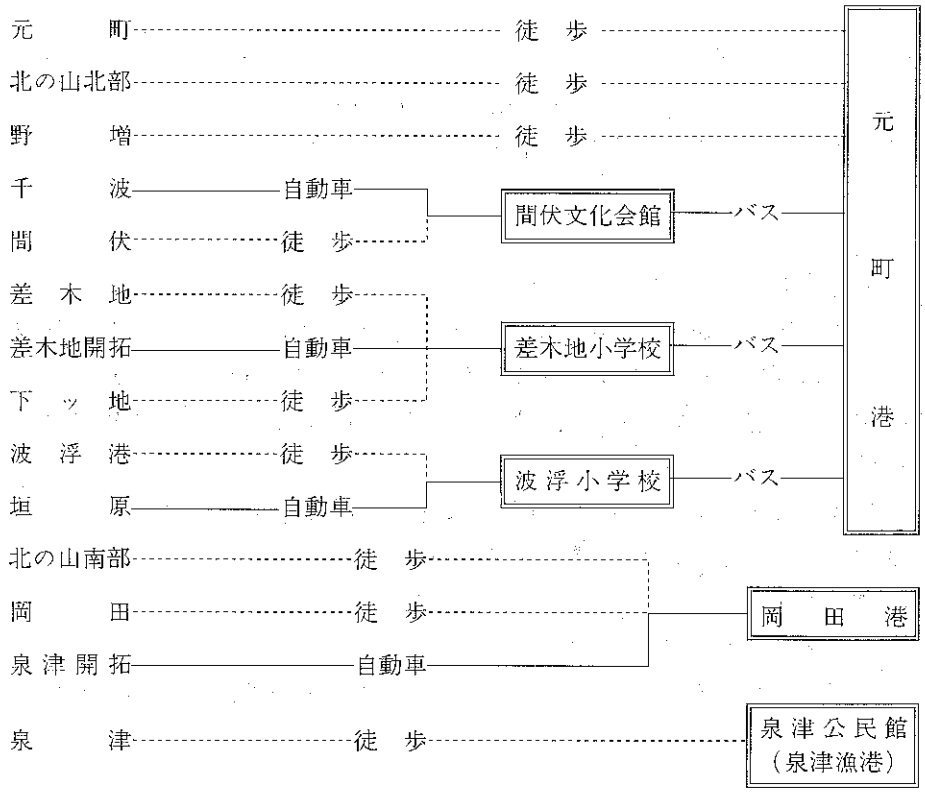

※　北の山北部：北の山南部の境界
　　万位～空港地下道～北の山沢を境とする。

4.　異常現象の通報

異常現象をみつけたら、直ちに、町役場・支庁・警察署・測候所に連絡してください。

第８節　全員帰島にあたっての各機関の対応

住民の全員帰島にあたっては、東京都、大島町はもとより、海上保安庁、自衛隊等の国の防災機関及び東京電力（株）等の多数の防災機関の支援と協力の下に実施された。その

状況は、「各機関の活動状況」の項で述べられているが、そのいくつかの活動について事例をあげると次のとおりである。

1. プロパンガス設備の整備点検（環境保全局）

環境保全局は、住民が帰島後、プロパンガスを直ちに、しかも安全に使用できるよう、社団法人東京都プロパンガス協会の協力の下、各家庭をはじめ大島町の全プロパンガス4000余の施設について、点検調査を行った。

限られた人員で、約4000施設を短時間に点検しなければならないことから、屋外設備と屋内設備とに分けて行った。すなわち、屋外設備は家人が居なくても点検できるので、住民の帰島前に終了させ、屋内設備は、住民の帰島に合わせて、帰島したその日のうちに各戸毎に点検していった。

点検の結果、補修が必要なものについては出来る限り、その場で修理し、修理に時間を要するもの等については、簡易ガスコンロを貸与して、直ちにガスが使えるよう便宜を図り、日常生活に支障のないよう処置した。詳細は、第２部、第８章　第４節「高圧ガス等の安全対策」に記載のとおりである。

2. 大島老人ホーム・大島藤倉学園入所者の帰島（福祉局）

大島老人ホーム・大島藤倉学園入所者の帰島については、一般住民との同時帰島も考えられたが、乗・下船時及び船内における対応などから、安全性を考慮し、一般住民の帰島と分けて12月24日（翌25日大島着）に行った。

11月21日島外避難した入所者は、大島老人ホーム68人、大島藤倉学園71人の計139人であった。このうち11月24日に帰島した入所者は、大島老人ホーム62人、大島藤倉学園64人、計126人である。

帰島のため、それぞれの避難先から、乗船場所である竹芝桟橋までは、バスによる移送とし、パトカーの先導により実施した。

船は、大島航路の定期船を利用したため、帰島者は一般客の前に乗船することとした。特にねたきり老人については、老人１人に対し施設職員１人が付添い、救急車10台で18人を竹芝桟橋まで移送し、それぞれ、担架を使用して乗船した。

また、車椅子利用者など、自力での乗船が困難な老人に対しては、東京消防庁の職員等が背負って乗船した。

この施設入所者の帰島にあたっての実施体制等は、以下のとおりである。

Ⅰ　施設利用者帰島実施体制

1. 実施年月日

昭和61年12月24日（水）

2．帰　島　船

かめりあ丸（定期便）第12便　竹芝桟橋発22：00～大島着12/25　5：30

3．実施体制　本部長　福祉局次長

対象施設	総括責任者	竹芝現地責任者	副責任者	誘導・介助・案内	乗船人員	都派遣職員	乗船者計
老人ホーム	福祉局 老人福祉部長	老人福祉部 計画課長	老人福祉部 医療助成課長 副主幹	各班長以下 26名	利用者62人 老人ホーム 職　員37人 計　99人	老人福祉部 副主幹 事　務　2名	108人
	養育院管理部長 （サブ庶務課長）	事業部調整課長	管理部庶務課 庶務係長	各班長以下 19名		老人医療センター 医　師　2名 看護婦　2名 事　務　2名	
藤倉学園	福祉局 障害福祉部長	同　左	障害福祉部 精神薄弱者 福祉課長	各班長以下 4人	利用者64人 藤倉学園 職　員36人 計　100人	障害福祉部 事　務　2名	102人

4．職員の配置

(1)　責任者及び誘導・介助・案内　　福祉局　37人　　養育員　23人　　計　60人

(2)　船内対策等派遣　　福祉局　5人　　養育員　6人　　計　11人

II　施設入所者の帰島者数等

1．大島老人ホーム

(1)　避難者及び帰島者等の内訳

避難者	避難後の入所接置者	計	入院中	避難期間中の死亡	家族宅等への残留	帰　島
68人	9人	77人	7人	4人	4人	62人

(2)　移送の内訳

	ねたきり老人	車椅子使用者	補助歩行者	自立歩行	計
人　員	18人	25人	9人	10人	62人
移送方法	救急車による	バスによる			

2．大島藤倉学園

(1)　避難者及び帰島者等の内訳

避難者	避難前に都内に入院していた者	計	入院中	家族宅等へ残留	帰島者
71名	1名	72名	2名	6名	64名

III　大島老人ホーム・大島藤倉学園帰島手順

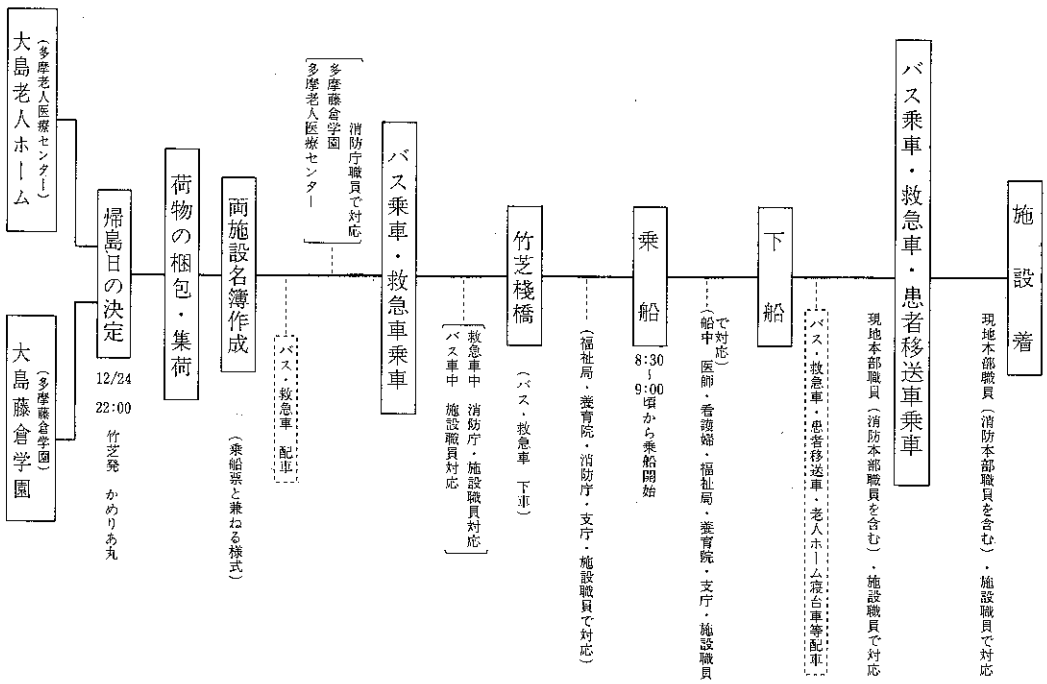

3. 医療救護班の同行等（衛生局）

(1) 医療救護班の同行

帰島する住民の中に高血圧等の持病がある者も多数含まれていることから、それらの人々の健康管理と急病人の発生に備え、都立病院、日赤病院、都職員共済組合病院の医師、看護婦等で編成した医療救護班を各船ごとに同行させた。

医療救護班の編成、取扱い患者数等は、次のとおりである。

① 都立病院

期　日	医療救護班名	医　師	看護婦	事　務	薬剤師	計	出動場所	患者数
12／19 ～12／20	大久保病院	1	1	1	—	3	船　中	3

12／20	墨東病院	1	1	1	—	3	船　中	6
12／20 ～12／21	豊島病院	1	1	1	—	3	船　中	1
12／21	広尾病院	1	1	1	—	3	船　中	5
12／21 ～12／22	府中病院	1	1	1	—	3	船　中	24
12／22	駒込病院	1	1	1	—	3	船　中	8
計		6	6	6		18		47

② 日　赤

期　日	医療救護班名	医　師	看護婦	事務等	薬剤師	計	出動場所	患者数
12／19 12／20	大森赤十字病院	1	1	1	—	3	船　中	5
12／20 ～12／21	武蔵野赤十字病院	1	1	1	—	3	船　中	9
12／21 ～12／22	同　上	1	1	1	—	3	船　中	10
計		3	3	3		9		24

③ 東京都職員共済組合青山病院

期　日	医療救護班名	医　師	看護婦	事　務	薬剤師	計	出動場所	患者数
12／19 ～12／20	青山病院	1	1	1	—	3	船　中	0
12／22	青山病院	1	1	1	—	3	船　中	2
計		2	2	2	—	6		2

治療した患者は、風邪を中心に、高血圧、急性胃炎、発作性頻拍、関節捻挫、食道がん術後等多岐にわたった。また、経過観察や血圧測定等のため、適宜船内を回診し、住民の健康管理に細心の注意を払った。

(2) 看護婦の応援派遣

住民が全員帰島した後の大島における医療体制を確保するとともに、現地の診療所の機能強化を図るため、12月19日から28日までの間、北部診療所及び南部診療所にそれぞ

れ看護婦を２名派遣した。

4. 竹芝現地本部等の設営（港湾局）

港湾局は、全員帰島の実施に際して、日帰り帰島同様、東京竹芝現地本部の設営に当たるとともに、竹芝、日の出ふ頭内での住民整理に協力した。

全員帰島におけるテントの設営等は、日帰り帰島での知識と経験を生かし、比較的スムーズに行われた。設営したテントは日帰り帰島の経験を踏まえ34張、延べ278m²とした。これらに出動した港湾局職員は、延べ83名であった。

しかし、日帰り帰島に比べ人員が圧倒的に多く、準備、設営に当たっては細心の注意が必要であった。

全員帰島実施期間中、風や寒さはあったものの雨が降らなかったことは、帰島住民等もさることながら、本部設営者にとってはまさに天の恵みであり大きな混乱もなく終えることができた大きな要因であった。

5. 帰島住民のバス輸送（交通局）

交通局は、日帰り帰島と同様に各避難所から竹芝桟橋及び日の出桟橋まで住民をバス輸送した。

全員帰島では、日帰り帰島のとき行った経路の研究や交通事情の把握が大いに役立ち、また、各回とも50台前後のバスを配車したが、これも全営業所から分散して出動させるなど、日帰り帰島における経験が随所に生かされた。

全員帰島は、日帰り帰島と異り、人員が極めて多いこと、住民の中には老人や子供、体の不自由な人々もおられたので運転等には特に注意を払ったが、日帰り帰島同様、警視庁のパトカーによる先導が大きな力添えとなった。

出動したバスの台数は、延161台、約3600人を運んだ。日帰り帰島に比べてバスの台数が少ないのは、避難所から桟橋までの送りのみの一方向であったためである。

これが最後のバス輸送となるため、各営業所とも時間・台数についての確認を何度も行い、手違い等のないように努めた。

バスが各避難所に配車されると、大きな荷物を両手に持った避難者が次々と乗り込んだ。疲れきった顔もあれば、うれしそうな顔もある。しかし、その足取りはどれも軽そうだった。

竹芝桟橋までは無事送り届け、下車する町民の皆さんから御礼の言葉を受けると、バスは帰島船の出港を見届ける間もなく営業所への帰途についた。

全面帰島時　バス輸送

月　日	台　数	輸送人員
12月20日	43台	889名
12月21日	68台	1,480名
（昼間）	(31台)	(607名)
（夜間）	(37台)	(873名)
12月22日	50台	1,227名
合　計	181台	3,596名

6. 全員帰島に伴う警備活動等（警視庁）

(1) 東京における活動

東京においては、日帰り帰島同様、住民を乗せたバスを避難所から桟橋まで、パトカーで先導した。

また、同様に水上署を中心に竹芝桟橋付近の交通整理や警備にあたり、照明車を出動させるなど住民の安全確保と帰島対策の円滑な推進を図った。

(2) 大島における活動

大島においては、住民の安全を確保するため、大島署を中心に警戒警備に当たった。

大島署では、特科車両隊１個小隊の応援の下に、元町港、岡田港、その周辺及び主要交差点等に要員を配置して警戒活動と整理誘導にあたった。また、第一陣が帰島した12月20日から23日までの４日間、第五機動隊等の応援の下に、全世帯を対象に戸別に特別巡回を行い、帰島状況の把握と緊急時の避難等について周知し、住民の安全を図った。

詳細は、第２部、第４章 「災害警備活動」のとおりである。

7. 全員帰島に伴う救急救護対策等（東京消防庁）

東京消防庁は、全員帰島にあたって、要介護者の救急搬送や事前の措置としての危険物の点検等を行った。

(1) 救急救護対策

全員帰島は、日帰り帰島と異り、ねたきり老人等要介護者が相当おられた。これらの人々でバスに乗れる者はなるべくバスを利用してもらったが、歩行できない人々等については、各避難所や病院から竹芝桟橋まで救急車によって１人ひとり搬送した。

また、傷病者の発生に備え、日帰り帰島同様、竹芝桟橋に現場救護所を設置するなど救急救護活動にあたった。詳細は、第２部、第７章　「東京消防庁の支援活動」のとおりである。

(2) 全員帰島に伴う危険物施設の点検

避難住民の全員帰島に伴い自動車用燃料等の供給のため、ガソリンスタンド等の使用が再開される。そこで東京都石油業協同組合は、伊豆大島における組合傘下の営業用給油取扱所の臨時点検を組合の事業として実施することとし、東京消防庁に対して現地での立会い、安全点検指導等の協力を要請した。

この要請に基づき東京消防庁支援対策本部では、消防法第14条の３の２に基づく施設の点検の実施及び地震動等による地下タンク及び地下埋設配管の異常発生の有無の確認等について、職員６名を派遣し12月14日、15日及び18日、現地指導を実施した。

(3) 全員帰島に伴う消防団指導

全員帰島に際し、東京消防庁は消防施設等の適正な点検と、安全確保のための住民に対する指導が的確に行われるよう、大島町消防団員の活動マニュアルを作成し、東京都災害対策本部を通じて全消防団員に配布した。

消防団行動マニュアル

(1) 帰島に備えての点検マニュアル

区　分		内　容
消防水利		・消火栓及び防火水槽の蓋の開閉状況を確認する。 ・消水栓は開弁し、水圧の状況を確認する。 ・防火水槽の水量を確認し、減水の場合は充水する。 ・ポンプ車の接近・部署の可否を確認する。
積載器具	ポンプ車	・バッテリーの液量、比重を確認する。 ・冷却水の量を確認する。 ・使用前、後の走行点検を励行する。 ・方向指示器、灯火類の作動を確認する。 ・真空ポンプの作動状況及び漏気の有無を確認する。

積載器具	積載機具	（ホース） ・ホースの破損状況を確認し修理する。 ・ネジ山、パッキンを確認する。 ・積載ホースを増強する。 （はしご） ・取付金具の作動状況を確認する。 ・引綱の老化等の状況を確認する。 （照明器具） ・エンジンの作動状況を確認する。 ・燃料漏れ等を確認する。 （拡声装置・サイレン） ・音量・音質の状況を確認する。 ・サイレンの吹鳴状態を確認する。
道路・地域の状況		・通行不能道路、箇所を確認する。 ・崖、路肩の崩落の危険の有無を確認する。 ・火山灰によるスリップ危険を調査する。
火災予防、警戒パトロール等		・地域別による巡回経路を指定する。 ・班ごとに区域を指定し、定時に巡回する。 ・崖・路肩等の危険箇所に対し警戒線を設定する。 ・ブロック塀等への接近禁止の表示をする。 ・各家庭に配布するパンフレットを準備する。 ・火災予防等の呼び掛け文例を作成する。
避難誘導	道路及び場所	・避難道路の通行可否を確認する。 ・地域別に避難道路を指定する。 ・一時避難場所付近の安全を確認する。
	情報伝達	・地域別に分担区域を指定する。 ・伝達手段を再確認する。 ・伝達不能の場所を把握する。 ・同報無線の有効範囲を調査する。 ・関係機関との連絡手段を再確認する。 ・メガホン等所要物品を準備する。 ・メガホンの予備電池を準備する。 ・懐中電灯を準備する。 ・三角きん等の応急救護資器材を準備する。

(2) 帰島時の住民指導マニュアル

区分		内容
下船時の指導		・帰島者に声をかけ元気付ける。 ・島及び地区の様子を知らせる。 ・老人や子供に介護の手を差しのべる。 ・怪我人，顔色のわるい人、動作の不自然な人の有無を確認し、介護等に配慮する。
応急救護		・怪我や病気の人が多いとき、他の団員に応援を求めて対処する。 ・怪我人や病人は、安全な場所へ移動する。 ・重症者は医師か救急隊へ引渡す。
危害防止		・ブロック塀への接近禁止を呼びかける。 ・家屋に入る時、瓦等の落下物に注意するよう呼びかける。 ・家屋内に入る時ガスの臭いを確かめるように呼びかける。 ・室内には額・ガラス等落下物もあることを呼びかける。 ・窓ガラス等に粘着テープを張りつけ地震時に備えるよう指導する。 ・食器棚等の上には落下しやすい物を置かないように指導する。 ・食器棚、タンス等の転倒防止をするよう指導する。
安全器具の点検	電気器具	・螢光灯等が確実に取付けてあるかの確認を指導する。 ・配線コード、プラグに変形、亀裂がないか点検するよう指導する。 ・器具、安全器、ブレーカー等のスイッチを確かめる。 ・電気は、一旦スイッチを「断」にしたうえで、元からスイッチを入れるよう指導する。

器具の安全点検	ガス器具	・ガスボンベが転倒していないか点検するよう指導する。 ・配管からのガス漏れ点検を確実に行うよう指導する。 ・元栓、器具栓、カラン等からのガス漏れ、締まりの確認を指導する。 ・一旦器具栓を閉め，元栓を開けるよう指導する。 ・浴槽に水を入れ漏水を確認して使用するよう指導する。
	石油ストーブ	・本体の破損、故障を点検するよう指導する。 ・燃料漏れの確認を指導する。 ・給油は完全に消火した後に行うよう指導する。 ・芯の上げ下げがスムーズにできるか点検するよう指導する。 ・点検装置の異状の有無を確認するように指導する。 ・対震自動消火装置の作動状況の確認を指導する。
	心得	・器具の周囲に燃えやすい物を置かないよう指導する。 ・グラッときたらすぐ消す習慣をつけさせる。 ・器具の使用中はその場を離れない。 ・消火バケツ、消火器具等の準備をすすめる。
消火用水等の準備		・バケツ、浴槽等の水のくみおきを指導する。 ・消火用水の置き場所を決めておくよう指導する。 ・家族全員が使えるよう指導する。
たき火の規制		・たき火中はその場を離れないよう指示する。 ・水バケツなど初期消火用水を必ず準備するよう指導する。 ・建物に接近しない安全な場所で行うよう指導する。 ・たき火は、一箇所で行い、一度に多量に燃やさないよう指導する。 ・火災警報発令時や強風時は中止するよう指導する。
火災及び危険等の発見・通報	発見	・大声で付近の人に知らせ、協力を求めるよう指導する。 ・逃げ遅れた人を確かめるよう指導する。 ・火が小さいとき、消火器や水バケツ等で消火できることを指導する。 ・遠い所で、煙等があがっているときは、場所方向、範囲も確かめるよう指導する。 ・地割れ、崖崩れなどの場所、範囲、状況を確かめるよう指導する。
	通報	・所在、名称、目標を正しく通報するよう指導する。 ・何が、どのように燃えているか正確に通報するよう指導する。 ・避難の状況、燃え広がる方向、危険の有無を通報するよう指導する。
避難		・老人や子供等は逃げやすい部屋に寝かせるよう指導する。 ・二つの避難口を考えておくよう指導する。 ・避難の伝達方法を教えておく。 ・近接者等集団で避難するよう指示する。 ・混乱しないよう指示する（パニック防止）。 ・一時集合場所を指示する。 ・近所の避難を確認するよう指示する。 ・居残りの人がいないか確認するよう指示する。 ・自家用車の使用禁止を指示する。

8. 全員帰島における通信の確保（NTT）

日本電信電話（株）は、日帰り帰島のときと同様、東京、大島及び船内における通信を確保した。

さらに帰島後の緊急事態の発生に備えて、避難時の集合場所である　元町港、岡田港にそれぞれ10台、泉津港３台のほか、25個所の避難所に64台の特設公衆電話がいつでも設置できる取り付け端子を設置した。

その他、都内27個所の避難所等に設置した296台の特設公衆電話は、帰島終了に合せて順次撤去した。

詳細は、第３部　第２章　第８節 「日本電信電話（株）」の項のとおりである。

9. 東京からの船舶輸送と大島におけるバス輸送（東海汽船）

東海汽船は、東京から大島までの船舶及び大島島内におけるバスによる住民の輸送を担当した。

船舶輸送にあたっては、「かめりあ丸」を帰島の専用船とし、「すとれちあ丸」は定期航路に就航しないときは専用船として用い、定期航路に就航したときは大島に立寄らせることで、また、大島等への定期船である「かとれあ丸」は、一般乗船者と区分して乗せるなど保有する客船をフル活用して輸送にあてた。

船内は、地区ごとに部屋割し、港における下船とバスへの乗車の円滑化を図った。

次に、大島においては、大島支店で保有するバスのすべてをあて、日帰り帰島のときと同様に、大島現地本部と緊密に連絡をとりながら安全と迅速な輸送に努めた。

詳細については、第3部第2章第9節 「東海汽船」の項のとおりである。

第11章　緊急輸送活動

第1節　避難者の輸送

1. 船舶等による輸送

11月21日夕刻、各地区に次々と避難指示が発令され、最終的には22時50分全島避難となった。

全島避難に際しては、海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船の三機関が基幹となり、41隻で10,177人を輸送した。また、大島各漁協所属の漁船はもとより、真鶴、神津、式根、新島、稲取、伊東等の各地の漁船、附近航行中の貨物船、新島村営船、及び都水産試験所所属船も島外避難に活躍した。これらの漁船、貨物船の出動は34隻で計330名を輸送した。

船舶等による島外避難の状況は第2章第5節参照のこと。

2. ヘリコプターによる島外避難

大島町民の大部分は、船舶で島外へ逃れたが、付き添いを要する病人輸送のため、海上保安庁は22日未明まで3機のヘリコプターを出動させた。

その後も病人や、避難の説得に応じなかった残留島民等が発見され、これらの輸送のため、海上保安庁をはじめ、航空自衛隊、東京消防庁等所属のヘリコプターが出動した。

その状況は第2章第6節参照のこと。

3. バスによる輸送活動

大島町民の都区内におけるバス移動は、主に交通局が実施した。これは、輸送の範囲がほぼ交通局の事業圏域にあったからで、配車要請局である福祉局と十分協議を重ねたうえ、交通局が自己の責任において避難者輸送を行ったものである。

11月21日から22日にかけての緊急輸送をはじめ交通局は12月24日の全面帰島までに、延べ702台のバスを出動させ、延べ19,000人の人員を輸送した。表2-11-1-1参照

(1) 緊急輸送活動

11月21日から22日にかけての夜間緊急輸送は、極めて短時間のうちに152台ものバスを東京港に集結させるという、交通局の長い歴史の中でも例をみない大規模な輸送活動となった。この緊急輸送活動では、バスの機動性、輸送能力がいかんなく発揮され、災害時における交通手段としてバスが極めて有用であることがあらためて印象付けられた。また、避難者の多くは大きな荷物をかかえていたため、観光バスよりも、大きいドアが二個所あり床面の広い一般乗合バスの方が短距離の移動であるならば便利であるという

表2-11-1-1　伊豆大島・三原山噴火災害に伴う避難民等のバス輸送概要

月　日	使用目的		送区間	バス種別	使用車両数	輸送人員	備考
11．21（金） 11．22（土）	大島からの緊急避難		○ 竹芝・晴海・日の出　各埠頭 →港区スポーツセンター外８カ所	路線	152台	6,724人	・午後　7：00　東京都災害対策本部設置 〃　9：30　災害対策本部より住民輸送のためバス確保の依頼 ・午前　2：00　各埠頭に配車終了 〃　11：30　各設施に輸送完了
11．23（日） 11．24（月）	避難所間の移送		○ 熱海総合福祉センター外１カ所 →新宿区福祉会館外４カ所 ○ 伊東市福祉センター外２カ所 →品川区立八潮小学校外３カ所	観光 〃	6 6	196 193	・静岡県に避難した住民を都内の避難所へ輸送
11．24（月） 11．25（火） 11．27（木） 11．29（土） 11．30（日） 12．1（月） 12．3（水） 12．4（木）			○ 港区スポーツセンター→江東区総合体育館 ○ 品川区立八潮中学校→千代田区総合体育館 ○ 中央区内各小学校（11校） →築地社会教育会館・中央区総合体育館 ○ 港区立神明小学校→港区勤労福祉会館 ○ 品川区八潮地域センター→国際救援センター外５カ所 ○ 中央区総合体育館→千代田区総合体育館 ○ 港区芝浦小学校→港区勤労福祉会館 ○ 都庁第３庁舎前→豊洲埠頭→都庁第３庁舎前 ○ 中央区総合体育館→竹芝桟橋 ○ 港区スポーツセンター→平和島ユースセンター・萩中集会所 ○ 港区スポーツセンター→大田区区民センター	路線 〃 観光 路線 観光 〃 路線 〃 〃 観光 〃	4 1 17 3 10 1 5 1 8 5 9	20 17 669 99 583 20 164 15 300 221 359	11／24　「都営交通全線乗車証」30枚を発行 （大島支庁、大島町役場職員川）
小　計					76	2,856	
12．3（水） 12．4（木） 12．5（金） 12．6（土）	町民の一時帰島	送り	○ 国際救援センター外15カ所→竹芝桟橋 ○ 港区スポーツセンター外12カ所→竹芝桟橋 ○ 東品川敬老会館外12カ所→竹芝桟橋 ○ 東品川敬老会館外10カ所→竹芝桟橋	路線 〃 〃 〃	29 31 26 18	517 647 459 385	
12．4（木） 12．5（金） 12．6（土） 12．7（日）		迎え	○ 竹芝桟橋→国際救援センター外16カ所 ○ 竹芝桟橋→港区スポーツセンター外12カ所 ○ 竹芝桟橋→東品川敬老会館外11カ所 ○ 竹芝桟橋→東品川敬老会館外10カ所	路線 〃 〃 〃	31 32 27 20	522 588 365 384	
小　計					214	3,867	
12．9（火） 12．12（金） 12．15（月）	在島職員の一時帰宅		○ 竹芝桟橋→萩中集会所外１カ所 ○ 竹芝桟橋→萩中集会所外１カ所 ○ 萩中集会所外１カ所→竹芝桟橋	路線 〃 〃	8 6 6	141 112 111	
小　計					20	364	
12．10（水） 12．16（火）	避難民の予防接種 避難民の調査		○ 港区スポーツセンター→芝保健所 ○ 都庁第３庁舎→八王子藤倉学園	路線 観光	3 1	123 50	
小　計					4	173	
12．19（金） 12．20（土） 12．21（日） 12．21（日） 12．22（月）	大島町民全員帰島		○ 各施設より→竹芝桟橋 ○ 各施設より→竹芝桟橋 ○ 各施設より→竹芝桟橋（昼間） ○ 各施設より→竹芝桟橋（夜間） ○ 各施設より→竹芝桟橋	路線 〃 〃 〃 〃	68 43 31 37 50	1,565 889 607 873 1,227	
12．22（月） 12．24（水） 12．24（水）	大島臨時事務所撤収 避難民の移送 避難民の移送		○ 千代田区総合体育館→竹芝桟橋 ○ 都庁→竹芝桟橋 ○ 多摩老人医療センター→竹芝桟橋	路線 〃 観光	2 1 4	70 30 160	
小　計					236	5,421	
実績合計			路線　643	観光　59	702	19,405	

こともわかった。

緊急輸送に際して一番心配されたことは、バス運転要員を短時間で確保することができるかということであった。しかし、乗務員が積極的に輸送活動に協力したため、深夜、乗務員の自宅に連絡したり、休暇規制を行うなど比較的厳しい対応を余儀なくされたにもかかわらず、予定の台数をはるかに超えるバスを確保することができた。また、交通局は都内に多くの寮を保有しており、乗務員の比較的多数が職場近くに居住しているという事情も要員確保を容易にしたようである。

(2) その他の日の輸送

11月23・24日の両日、静岡県に避難していた町民の方々を観光バスを用い、警視庁、静岡、神奈川両県警の協力を得、都内の各避難所へ輸送した。この際にも、各観光バス会社は観光シーズンにもかかわらず、バス確保に最大限の協力をしてくれた。

港区スポーツセンター等都内の各施設に分散避難をした島民の人達は、以後、約1カ月にわたり不自由な生活を送ることになった。その間もほぼ連日、交通局は各種の要請に基づき島民の人々のバス輸送に協力した。それは、主に、各避難所間の移動、学童の通学の輸送等であった。これら、11月23日以降の輸送については、その輸送内容が前もって判明するものがほとんどであったため、交通局本局においてあらかじめ輸送計画を立て、これに基づき各営業所に対し避難者輸送を指示した。特定の営業所に過度の負担がかかることのないよう、17個所の全営業所に対して分散出動を要請するとともに、営業所内でも勤務が乗務員間で偏らないよう、また本来の路線バスの運行に支障をきたさないよう乗務割り当てに配慮した。

乗務に際しては、迅速な対応と安全運転を心がけることはもちろんのこと、不安感に満ちている避難者の一人一人に温かく接するよう乗務員を指導した。交通局の乗務員は、日頃から都民の足として運転することを自覚しており、この指導に従い、長期にわたるバス輸送を誠実に支えてくれた。この特別輸送の間、一件の事故もなく目的を達成し、多くの大島町民の方々から感謝を受けたことは特筆されよう。

なお、この間交通局災害対策本部では11月21日の緊急輸送開始以来24時間体制をとり、情報の収集・調整・連絡にあたった。

第２節　現地活動要員の輸送

大島は東京から約112 kmの離島である。噴火発生以来都各局をはじめとし、国及び防災関係機関の現地活動要員は61年11月15日から、都災害対策本部の廃止される62年１月21日まで、延50,073名が大島での各種災害対策業務に従事した。

避難指示が解除され、全面帰島も完了し、定期航路が再開する61年12月22日までの間、これら現地活動要員の輸送は離島であることによって困難をきわめた。

発災当初は、警視庁、東京消防庁、海上保安庁、陸海空各自衛隊の全面的な支援の下、ヘリコプターによる空輸に頼っていた。しかし、空輸は輸送人員に限界があり、災害対策本部活動に不可欠な重量資機材等の輸送にも限界があった。定期航路は全島避難により閉鎖となっており、海上保安庁第三管区海上保安本部は、11月21日から概ね応急対策活動の終息する12月23日まで、横浜～大島間を毎日一往復巡視船を就航させ、人員、重量物資等の大量輸送にあたることとなった。これにより原則として特に緊急を要する要員のみ空輸することとした。

第３節　応急対策用資機材の輸送

発災当初、観測資機材や飼養動物飼料等の緊急を要するものは、主として警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊等所属の大型ヘリに頼らざるを得なかった。

海上保安庁所属巡視船の定期運行が可能となった12月６日頃からは重量観測資材等の輸送も可能となった。

応急対策活動が活発化した12月１日からは都は生鮮食料品や重量応急対策資機材輸送のため、東海汽船所属の貨物船をチャーターし、定期航路の復するまでの間、毎日１回運用した。

第４節　各機関の輸送支援

１．警視庁の輸送支援活動

(1)　第１次噴火後の支援概要

11月15日午後５時25分三原山噴火の第１報に接し、直ちに隊員を召集し、翌16日午前２時45分救援の警備部隊57名の輸送を皮切りに、18日の都知事の大島視察を含め前後20回にわたるヘリコプターの運航により、防災関係者の輸送及び調査活動の支援を行った。

(2)　第２次噴火後の支援概要

11月21日割れ目噴火が始まり、大島噴火災害警備本部が設置されたことにより、同日から12月24日の避難島民全員帰島までの間

① 昼間帯は全機稼動態勢

② 夜間は、大型機、中型機の３機稼動態勢とし、要員として15名の３交代制をとり、夜間・早朝の緊急出動に備えた。

③ ヘリコプターの運航順序については、最も輸送力に富んだ大型機（おおぞら）を第１順位とし、以下中型機（おおとり１～４）とし、11月22日都議会議員団及び副知事一行の視察を皮切りに本格的な支援活動を開始した。

④ その他の活動

ア．11月22日から12月22日の間、小型機（はやぶさ）により火口、噴煙の状態をTV撮影し、警視庁及び大島署に送信した。

イ．11月23日から12月22日の間、連日、東大地震研下鶴教授、藤井助教授及び警備部合同による、噴煙、地割れ、崖崩れ、潮流、変色水域等の状況について、中型機（おおとり）により観測調査飛行を実施した。

(3) 輸送支援実績

支援対策本部解散日の昭和62年１月21日までのヘリコプターの支援実績は次のとおりである。

機数（延）107機、運航回数307回、飛行時間238.25時間、輸送人員1,391名、輸送物資21,799 kg、12月28日までの支援実績は、表2-11-4-2(1)及び(2)のとおり。

表2-11-4-1(1) 警視庁航空輸送支援実績（61年）

月	日		機数	飛行回数	飛行時間	従事人員	輸送人員				輸送物資 kg	備考
							総合計	内訳				
								当庁	察庁	都関係		
11	16	日	3	7	6：45	29	57	57	／	／	400	15日17時25分三原山噴火
	17	月	2	4	3：20	6	13	13	／	／	90	
	18	火	2	5	3：25	19	63	8	／	55	200	都知事視察
	19	水	1	3	2：10	12	6	6	／	／	71	
	20	木	1	3	2：10	9	14	8	6	／	100	警察庁災対官視察
	21	金	1	1	2：00	4	／	／	／	／	100	16時15分 三原山再噴火 島民避難 再噴火の情報収集
	22	土	7	18	16：10	57	83	37	／	46	3,500	副知事、都議会議員視察
	23	日	5	20	15：50	60	59	31	／	28	1,000	一本部長、警備部参事官視察
	24	月祭	5	10	06：30	30	30	30	／	／	1,000	総監、警備部長視察
	25	火	3	11	08：15	32	71	54	／	17	2,170	
	26	水	4	19	12：40	71	52	44	／	8	1,186	
	27	木	4	16	11：30	54	64	37	／	27	1,129	警備部参事官視察
	28	金	4	14	11：30	47	61	57	／	4	2,500	都知事随行記者団（都知事→消防庁）

	29	土	3	10	9：15	30	30	27	／	3	365	
	30	日	2	7	6：05	24	26	19	／	7	200	
小	計		47	148	17：35	484	629	428	6	195	14,011	
12	1	月	3	11	07：55	31	48	43	／	5	145	都通部長視察
	2	火	3	9	07：50	36	30	21	／	9	644	
	3	水	4	9	07：25	28	58	50	／	8	584	
	4	木	2	7	5：20	29	38	15	／	23	614	都議会議員視察
	5	金	3	8	7：10	28	16	12	／	4	281	
	6	土	1	3	1：55	15	18	11	／	7	447	
	7	日	1	3	2：05	15	22	17	／	5	472	
	8	月	2	5	3：45	19	44	41	／	3	370	
	9	火	1	3	2：05	15	21	17	／	4	102	
	10	水	2	5	3：50	15	37	10	／	27	255	
	11	木	1	3	1：50	15	17	14	／	3	348	
	12	金	1	3	1：40	9	4	2	／	2	295	
	13	土	3	9	6：00	29	50	44	／	6	145	
	14	日	1	2	1：25	6	2	2	／	／	30	
	15	月	1	2	01：25	6	14	14	／	／	30	
	16	火	1	3	1：45	9	11	8	／	3	26	
	17	水	1	3	2：30	9	10	7	／	3	15	
	18	木	1	3	1：45	9	15	12	／	3	／	
	19	金	5	12	9：55	38	44	41	／	3	945	
	20	土	2	6	6：25	21	15	9	／	6	100	
	21	日	2	6	5：20	22	8	5	／	3	25	
	22	月	2	7	5：45	24	17	11	／	6	110	
	23	火	1	3	1：40	9	13	10	／	3	510	
	24	水	2	5	3：10	19	52	12	／	40	85	都知事一行視察
	25	木	1	2	1：15	6	15	12	／	3	80	一本部長視察
	26	金	3	6	4：15	22	34	34	／	／	400	
	28	日	1	1	0：30	3	10	10	／	／	280	
計			51	139	12：50	487	663	484	0	179	7,338	

表2-11-4-1(2)　警視庁航空隊輸送支援実績（62年）

月	日		機数	飛行回数	飛行時間	従事人員	輸送人員				輸送物資 kg	備考
							総合計	内訳				
								当庁	察庁	都関係		
1	3	土	1	2	1：25	6	10	10			100	
	4	日	1	2	1：25	6	10	10			100	
	5	月	1	3	2：10	6	9	7		2	50	
	9	金	1	3	2：10	6	7	5		2		
	11	日	1	2	1：45	10	14			14		国土庁長官、副知事等視察
	12	月	1	2	1：20	10	23	12		11	100	国土庁長官等視察
	13	火	2	3	2：05	5	17	17			100	
	17	土	1	3	2：35	6	9	6		3	／	
計			9	20	14：55	55	99	69		30	450	
累計			107	307	23：25	1,026	1,391	981	6	404	21,799	

2. 東京消防庁の輸送支援活動

(1) 輸送支援概要

① 第１次噴火後における支援概要

東京消防庁航空隊は、11月16日（日）６時35分、第１次噴火後の噴火状況を上空から偵察する都災害対策部長以下７名の輸送を皮切りに、18日の警視庁航空隊と合同による都知事の大島視察を含め、前後11回に亘るヘリコプターの運航により、防災関係者の行う調査活動の支援を行った。

② 第２次噴火後における支援概要

11月21日の大島噴火災害支援対策本部の設置に伴い、航空隊では緊急指令に応えるため、夜間も含めて双発機２機の運航態勢をとった。

ヘリコプターの運航順位については、最も輸送力に富んだ「ゆりかもめ」を第１順位とし、以下「ひばり」、「かもめ」及び「みずたま」のペアー運航（但し、ペアー運航は昼間のみ）とした。（「ちどり」は耐空検査受検のため運航不能）

21日23時35分、「ゆりかもめ」による東京消防庁警防部長以下第１次支援隊の輸送を皮切りに本格的な支援活動が開始された。この飛行は当庁航空隊発足以来初めての夜間洋上飛行となった。

22日から24日の土曜日及び日曜・祭日にあっては、勤務態勢の強化を図り、昼間双発機２機、夜間双発機１機（通常、昼間１機、夜間は「特命」を以って対応）の運航態勢をとり、支援対策本部の指令に応えた。

翌25日には、長期戦対応に方針転換し、噴火災害に対する応急活動を見据えながら、28日に通常の勤務態勢に戻るまで、夜間は消防司令の輪番による宿直体制とし、操縦

士１名を自宅待機させた。

なお、避難島民の全員帰島が始まる前日の12月18日には、ヘリコプター運航要員６名を臨時に宿泊させ、万一に備えた。

(2) 輸送支援実績

支援対策本部解散日（昭和62年１月21日）までのヘリコプターの輸送支援実績は表2-11-4-3、輸送支援の内訳は表2-11-4-4のとおりである。

表2-11-4-3 ヘリコプターの輸送支援実績

運行回数	飛行時間	輸送人員	輸送物資	消費燃料
187回	130時間39分	1,169名	12,386kg	66,555ℓ

表2-11-4-4 東京消防庁輸送支援実績内訳

実施日	機体	運航回数	運航時間	輸送人員	輸送物資(kg)	燃料補給量（1）	
						大島	東京H
11月16日	ゆりかもめ	1	06：35～07：55	7			840
11月17日	〃	1	10：50～12：15	6			890
11月18日	ひばり	2	07：05～11：45	14		250	250
11月19日	ゆりかもめ	1	10：05～12：35	11			900
11月20日	〃	3	09：05～14：40	20			1,060
11月21日	ひばり	3	03：55～11：30	23		300	230
	ゆりかもめ	1	23：35～01：15	9	140		970
11月22日	〃	13	01：35～17：05	65	840		3,910
	ひばり	5	12：30～17：25	15			650
11月23日	〃	6	10：35～17：25	38	680		2,390
	みずたま	2	15：15～17：10		300		710
11月24日	ゆりかもめ	7	09：05～14：35	51	970		2,550
11月25日	〃	8	08：05～17：10	72	1,500		3,650
11月26日	〃	9	09：05～17：55	74	1,420		4,150
11月27日	〃	6	08：55～15：25	50	285		2,440
	かもめ	1	14：00～16：00				380
11月28日	ゆりかもめ	4	09：35～16：50	33	150		1,850
	ひばり	2	14：35～16：50	6	57		400
11月29日	ゆりかもめ	4	09：35～16：30	24	917		1,630
11月30日	ひばり	3	09：35～12：45	13	30		620
12月１日	ゆりかもめ	4	08：15～16：25	20	196		860

12月2日	〃	2	07：50～09：25	7			800
	みずたま	2	12：50～14：30	3	15		360
	ひばり	2	13：25～16：10	11	90	100	260
12月3日	〃	1	08：00～08：35	5	160	200	
12月4日	〃	1	10：05～10：45	6	60		200
12月6日	ゆりかもめ	2	10：05～11：20	11			750
12月7日	〃	2	09：40～11：40	21	70		1,090
12月8日	〃	3	09：35～14：35	34	150		800
12月9日	〃	2	13：40～15：25	3			1,200
12月10日	ゆりかもめ	4	09：45～15：30	38	180		1,770
	ひばり	2	10：00～11：20	7	275		440
12月11日	〃	2	09：35～10：55	6			970
12月12日	ちどり	3	07：40～15：35	14		550	320
12月13日	ゆりかもめ	4	08：00～15：30	29	270		1,770
12月14日	ひばり	2	11：15～12：30	7			660
12月15日	ゆりかもめ	2	11：20～12：40	23	120		830
	ちどり	2	13：35～14：55	17	130		470
12月16日	ゆりかもめ	2	10：05～11：25	21	80		780
	ちどり	2	14：05～15：30	11	55		280
12月17日	ゆりかもめ	4	10：05～15：20	29			1,610
12月18日	〃	2	09：30～10：55	22	20		860
	ちどり	3	13：45～16：00	11			625
	ひばり	2	13：45～15：10	9			425
12月19日	ゆりかもめ	4	12：25～15：45	40	150		1,500
	ちどり	3	14：25～17：35	16	320	500	560
12月20日	ゆりかもめ	4	09：25～16：05	23	335		1,600
12月21日	〃	2	12：50～14：10	12	45		260
12月22日	〃	2	09：45～16：15	20	186		800
12月23日	〃	5	09：30～16：05	32	350		1,790
	ちどり	1	10：10～12：10	4			650
12月24日	ゆりかもめ	3	07：30～14：25	24		450	1,360
	ちどり	2	07：55～14：25	16			460
12月25日	〃	6	09：40～16：10	26			1,265
12月26日	ひばり	2	15：15～16：30	5			410
12月28日	ちどり	5	10：05～12：10	13		350	250
12月29日	ゆりかもめ	2	11：57～12：45	7		440（三宅島）	
1月6日	ひばり	1	13：05～13：40	2			200
1月12日	ゆりかもめ	2	10：15～12：20	7	870	400	900
1月13日	〃	2	10：45～16：05	10	970		1,120
1月21日	〃	2	10：15～15：45	16			790

3. 海上自衛隊の輸送支援活動

(1) 艦艇による輸送支援

11月21日（金）18時30分、東京都知事から災害派遣要請があった。海上自衛隊は自衛艦「あつみ」以下12隻を大島に急行させ、避難者の輸送及び万一に備えての沖合待機を実施した。その経過は次のとおりである。

11月21日（金）

18：30　東京都知事から災害派遣要請

21：28　「あつみ」泉津港外着、搭載艇（LCVP）による避難民の収容開始

22日（土）

00：05　「あつみ」泉津港外で266名を乗せ、元町港に向かう。

00：40　「はつゆき」波浮港外着、避難民の収容開始

03：26　「あつみ」元町港着、避難民の収容開始

04：00　「あつみ」元町港で544名（計810名）を乗せ、東京（日の出）に向かう。

04：56　「はつゆき」波浮港外で39名を乗せ、東京（晴海）に向かう。

09：18　「はつゆき」東京（晴海）着

09：59　「あつみ」東京（日の出）着

なお、表は海上自衛隊の艦艇の運用状況である。

表2-11-4-5　自衛艦運用状況

機関名	船名	出動		現地到着		現地出発		避難先到着		乗船人員	備考
		出動地	時刻	到着港	時刻	出発港	時刻	到着港	時刻		
海上自衛隊	あつみ	東京湾南端	21日17：55	岡田	21日20：00	元町	22日04：00	晴海	22日09：59	810人	26日08：45まで元町沖で待機
	いだか	館山東沖	〃 20：57	元町	〃 23：35						22日12：30まで元町沖で待機
	まきしま	伊須賀	〃 19：55	元町	〃 21：17						23日04：28まで元町・岡田沖で待機
	きさらぎ	横須賀	〃 21：10	元町	22日01：50						22日14：15まで元町沖で待機
	ねむろ	〃	〃 20：40	〃	〃 01：50						22日14：15まで元町沖で待機
	きさらぎ	〃	〃	〃	〃 01：50						22日13：48まで元町沖で待機
	ゆうづき	〃	〃 19：13	〃	21日21：35						22日12：05まで元町沖で待機
	ゆうぐも	〃	〃 22：00	〃	22日00：45						
	しまかぜ	〃	〃	波浮沖	〃 00：40	波浮港	22日04：56	晴海	22日09：18	39人	22日12：05まで波浮沖で待機
	はつゆき	〃	〃	〃	〃 00：40						22日12：05まで波浮沖で待機
	しらね	〃	22日00：01	〃	〃 03：00						22日13：45まで岡田沖で待機
	ひえい	横須賀	〃 01：00	岡田	〃 03：25						
	12隻(延12隻)	12隻		12隻		2隻		2隻		849人	

また、輸送艦「あつみ」で、都災対本部から要請のあった「熔岩冷却のための消防車、消防器材等」を、11月22日（土）16：20　東京港（日の出桟橋）発、22：51元町港着（23日（日）09：00陸揚げ）で海上輸送した。

(2) 航空機による輸送支援

護衛艦「しらね」及び「ひえい」のヘリコプター4機で、都災対本部から要請のあった「報道関係者17名」を、11月22日（土）07：45～11：20の間、大島空港から東京ヘリポートまで空輸した。

4. 東海汽船の輸送支援

(1) 日帰り帰島時の受入れ支援

避難島民の日帰り帰島が12月３日と決定され、これに先立ち、都災対本部の指示により、島内に放置された車を片付けるための要員、島内での足を確保するためのバス運転者、整備士等の先遣隊256名を、11月29日23時00分東京から大島にかとれあ丸で輸送。また、生活関連諸機能を調査点検するために必要な消防団、支庁、町の職員、医療関係者、電力、電話、ガス等基幹要員403名を12月１日10時00分東京から大島にさるびあ丸で輸送した。

(2) 全面帰島時の受入れ支援

避難島民の全員帰島が12月12日決定され、この受入れ準備要員の第一陣として電気、ガス、水道、食料品店、ガソリンスタンド、自動車修理業など495名が12月15日のかめりあ丸で帰島、翌日16日には第二陣として食堂、薬局、金融、旅館、民宿業等339名が帰島し受入準備を整えた。

5. 第三管区海上保安本部の輸送支援活動

第３部第２章第１節「第三管区海上保安本部」の項参照のこと。

第12章　総合生活相談の実施

第１節　避難者に対する住民相談箱の設置

大島町は、昭和61年11月23日から12月22日までの１カ月間、各避難所に「住民相談箱」を設置した。

これは避難住民の行政への要望や連絡事項等を確実に把握することを目的としたもので、総相談件数は下記のとおり、32,467件にも達した。

（相談件数）昭和61年11月23日から12月22日まで

①	避難所の案内・生活相談等	4,269件
②	居所報告・支給物品、施設入所、帰島	19,286件
③	医療・保健衛生、ペット	7,761件
④	農林水産、金融、職業紹介、労働	321件
⑤	就学、児童生徒の居所、消息確認	815件
⑥	そ　の　他	15件
	計	32,467件

第２節　電話による相談窓口の設置

都情報連絡室及び福祉局は家族や親戚等からの避難先の確認に関する相談や避難した人からの相談に応じるため、都庁に24時間電話による相談窓口を設置した。

（情報連絡室は12月５日～22日まで経常の生活相談に吸収）

相談件数は11月21日～12月21日まで22,590件（最高11月23日に3,785件）に達した。相談電話の受付件数は表2-12-2-1のとおりである。

第３節　大島三原山噴火災害と総合生活相談

1.　総合生活相談の実施

大島三原山の大噴火のため、都内各所に緊急避難していた島民は、火山活動が小康状態となったので、12月19日から12月22日にかけて全員帰島した。

情報連絡室は、帰島後の島民の生活再建に役立てるため、関係各局および大島支庁、大島町の担当者の参加を得て、大島町で「大島三原山噴火災害総合生活相談」を実施した。

(1)　開設期間と開設場所

期間：12月23日から12月26日までの４日間

会場・実施日：表2-12-3-1、表2-12-3-2のとおり。

表2-12-3-1　会場および実施日

地　区	会　　場	日　　程
元　町	大島町開発総合センター	23日・24日・26日
岡　田	岡田老人福祉館	23日・24日
北の山	北の山公民館	23日
泉　津	泉津公民館	24日
野　増	野増公民館	25日
下　地	下地老人福祉館	25日・26日
差木地	差木地公民館	25日
波　浮	波浮港老人福祉館	26日

表2-12-3-2　実施日別・会場別相談件数

実施日 会　場	12月23日	12月24日	12月25日	12月26日	計
大島町開発総合センター	84人	113人	—人	166人	363人
	102件	131件	—件	180件	413件
岡田老人福祉館	43人	79人	—人	—人	122人
	53件	88件	—件	—件	141件
北の山公民館	41人	—人	—人	—人	41人
	53件	—件	—件	—件	53件
泉津公民館	—人	24人	—人	—人	24人
	—件	31件	—件	—件	31件
野増公民館	—人	—人	81人	—人	81人
	—件	—件	97件	—件	97件
下地老人福祉館	—人	—人	48人	32人	80人
	—件	—件	65件	37件	102件
差木地公民館	—人	—人	121人	—人	121人
	—件	—件	141件	—件	141件
波浮港老人福祉館	—人	—人	—人	65人	65人
	—件	—件	—件	70件	70件
計	168人	216人	250人	263人	897人
	208件	250件	303件	287件	1,048件

(2) 相談項目および担当機関

① 民事相談など

情報連絡室(9)

② 税の減免など

主税局(3)

芝税務署(2)

③ 世帯更生資金など

福祉局(7)

東京都社会福祉協議会(4)

④ 商工・農林・水産の融資など

労働経済局(21)

東京信用保証協会(3)

⑤ 住宅建設資金の融資など

住宅局(3)

⑥ 育英資金・進路指導など

教育庁(4)

⑦ その他

大島支庁、大島町など関係機関

※( ) 内の数字は相談職員数

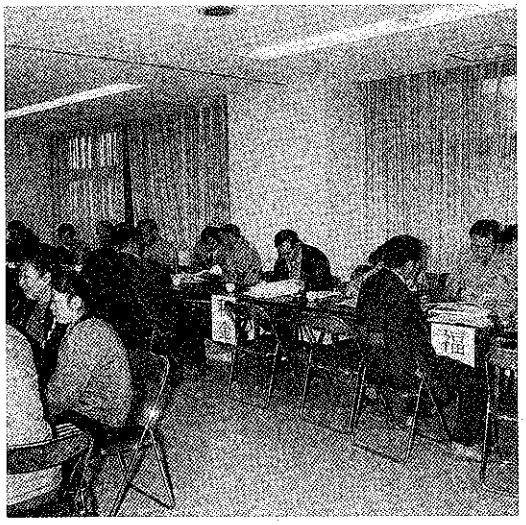

大島における都総合生活相談 (61.12.23)

2. 総合生活相談の実施結果

総合生活相談の実施日別、事項別相談件数は表2-12-3-3のとおり。

表2-12-3-3 実施日別・事項別相談件数

事項＼実施日	12月23日	12月24日	12月25日	12月26日	計
税金	3	3	4	3	13
福祉	89	124	185	203	601
商工	66	68	55	50	239
農林	12	10	27	6	55
水産	2	4	10	7	23
労働	9	7	10	5	31
住宅	6	10	4	3	23
教育	6	6	3	5	20
その他	15	18	5	5	43
計	208	250	303	287	1,048

相談内容を分野別でみると、「福祉」が601件（57%）と最も多く、そのなかで「世帯更生資金」に関する相談件数が80%を占めている。

（相談事例）

○　国民年金の保険料の納付を１～２カ月延ばしてもらえないか。

○　母は高齢だが、帰島してから体調がすぐれないので、老人ホームへ入所できないか。

○　釣り専門の民宿を経営しているが、申込客がないので困っている。世帯更生資金を借用できないか。

○　観光関係の仕事をしているが、現在客がないので収入がない。世帯更生資金を借用できないか。

○　乗馬業をしているが、噴火のため山への立入禁止となったので収入が途絶えた。世帯更生資金を借用できないか。

次に「労働経済」では、「商工」「農林」「水産」「労働」に関するもので348件（34%）である。そのなかで「労働」に関するものを除いて、「被災事業に関する融資」がほとんどを占めている。

（相談事例）

○　工事を請負い、材料を購入してあったが、噴火のため廃棄せざるを得なくなった。ほかに店舗、倉庫、商品等に多額の損害が出てしまった。事業の運営資金を借用できないか。

○　自動車での営業をしているが、観光客が減っているので、運営資金を借用できないか。

○　民宿を経営しているが、仕入れ等のための運営資金を借用できないか。

○　製氷冷蔵庫が破損し使用不可能となったので、改修まで簡易冷凍機器を購入したいが、融資を受けられないか。

○　漁業機材を購入してあったが、操業できなくなったので、借入金の返済ができない。どのようにしたらよいか。

○　漁船が一部破損しているので修理費を借用できないか。

○　キヌサヤを12月に出荷する予定であったが、噴火でほとんど駄目になった。また、ガーベラは開花して切出せない。今後の収入が見込めず、借入金も返済しなければならないので、困っている。どのようにしたらよいか。

○　園芸業をしているが、出荷不能で収入がない。資材費、肥料代が必要なので運営資金を借用したい。

○　パート先が休業しているので、他に職場をあっ旋して欲しい。

○　小売店を経営しているが、経営規模を縮小せざるを得なくなったので、従業員の一部を休業させたい。その場合の善後策をどのようにしたらよいか。

そのほか、「住宅」23件、「教育」20件、「税」13件、「その他」43件あった。

（相談事例）

○　災害期間中に車検の実施日が来たが、何か救済方法はあるのか。

○　確定申告の書類が間に合いそうにない。申告の期間を延長できないか。

○　被災事業の融資を受けたが、納税証明をどこで取ればよいのか。

○　風呂場、トイレのタイルがひび割れしている。補修したいが、融資を受けられるのか。

○　住宅建設資金のローン返済を猶予してほしい。

○　住宅が老朽化し、危険な状態なので改築したいが、住宅建設資金の融資を受けられるか。

○　大学に進学予定の子供がいる。育英資金の貸付条件などについて聞きたい。

○　専門学校に入学する場合、入学金の借入れにはどのような条件があるか。

○　ブロック塀が、地震のため壊れかけているので補修したい。住宅建設資金の融資を受けられないか。

○　非常無線の放送が聞こえない。早急に対策を講じてほしい。

○　病弱者は、徒歩での避難は困難である。病弱者のいる世帯をあらかじめ確認しておき、災害が発生した場合スムーズに避難できる方法を検討してほしい。

○　縁者宅に避難したが、帰島の際、避難所の人々の荷物を優先的な扱い方をして、そうでない避難者の荷物は後回しにされた。公平に扱うべきだ。

第13章　生活援助のための諸制度の運用

第１節　福祉資金の貸付

1. 避難中における特別貸付

避難した大島町民に対し、11月26日から12月19日まで別紙１の要領により世帯更生資金の特別貸付を行った。

貸付実績は表２-13-1-1のとおり。

表2-13-1-1　貸　付　実　績

受　付　日	資　金　種　類		申込件数	貸付件数	貸付金額
61. 11. 26	災　害	5万円	24件	24件	1,200千円
～	援　護	10万円	1,646	1,640	164,000
61. 12. 19	資　金	計	1,670	1,664	165,200

2. 帰島後における貸付

(1) 特別貸付

避難中のときと概ね同じ要領で特別貸付を行った。(受付期間61.12.23～62．1．31)

貸付実績は表２-13-1-2のとおり。

表2-13-1-2　貸　付　実　績

受　付　日	資　金　種　類		申込件数	貸付件数	貸付金額
61. 12. 23	災　害	5万円	3件	3件	150千円
	援　護	10万円	511	505	50,500
～		15万円	120	120	18,000
62. 1. 31	資　金	計	634	628	68,650

(2) 通常貸付

帰島後の通常貸付は表2-13-1-3のとおり。

表2-13-1-3

受付日	資金種類		申込件数	貸付決定件数	貸付決定金額
61. 12. 23 ～ 62. 5. 31 災害援護資金の借入申込書はその者の被災日の属する月の翌月1日から起算して6月を経過する日までに提出しなければならない。	更生資金	生業費	170件	168件	261,063千円
		支度費	0	0	0
		技能習得費	3	3	484
	更生資金（身体障害者）	生業費	1	1	3,000
		支度費	0	0	0
		技能習得費	1	1	612
	生活資金		7	7	2,688
	福祉資金	福祉費	1	1	340
		出産費	3	3	510
		葬祭費	0	0	0
		転宅費	0	0	0
	住宅資金		104	104	130,170
	修学資金	修学費	33	33	20,075
		就学支度費	14	14	942
	療養資金		2	2	343
	災害援護資金		3	3	870
	計		342	340	421,097

別紙1

大島町民に対する世帯更生資金の特別貸付について

1. 貸付の主旨

今回の災害により、り災した大島町民に対し、世帯更生資金を活用し、当面の生活の安定を図ることにより、世帯の更生に資するものとする。

2. 資金の特別貸付

災害援護資金とするが、緊急な必要に対応するための特別貸付とする。

3. 貸付対象

今回のり災により、緊急に必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯

4. 資金の種類

災害援護資金（災害を受けたことによる困窮から自立更生するために必要な資金）

原則として5万円、10万円の2種類とする。

ただし、特別の事情のある場合は別途扱う。

5. 貸付金額・利子等

限度額	5万円	10万円
据置期間	1年以内	1年以内
償還期限	3年以内	4年以内
利子	年 3％ （据置期間中は無利子）	

6. 申込

(1) 申込方法

申請書による。

(2) 対象の確認

大島地区の民生委員・大島社協職員・大島町職員が行う。

(3) 保証人

原則として1名、ただし、保証人が得られない場合は別途扱う。

(4) 添付書類

特に必要としない。

(5) 印鑑

印鑑または拇印による捺印、後日印鑑証明書提出

7. 受付期間

(1) 昭和61年11月26日から（土・日曜を除く）当分の間

10時から12時及び13時から15時

(2) 中央区については27日(木)の午後から当分の間

8. 資金交付

申請書受付日の翌日（土・日曜を除く）10時から14時まで

9. 受付場所

区名	相談窓口	電話	住所	備考
千代田	区立総合体育館	256—8444	内神田2—1—8	
中央	築地社会教育会館	542—4801	築地4—15—1	
	区立総合体育館	666—1501	日本橋浜町2—59—1	

港	区立スポーツセンター	452—4151	芝浦３－１－19	
江　東	江東スポーツ会館	649—1701	北砂１－２－９	
新　宿	区立総合体育館	205—3588	大久保３－５－１	
文　京	文京スポーツセンター	942—8850	大塚３－29－２	
品　川	八潮地域センター	799—2000	八潮５－10－27	

都内避難所８ケ所。必要に応じて他に開設することがある。

10．貸付の実施

大島社協が東社協・東京都等の協力を得て実施する。

※　なお、11月28日より受付場所を２カ所増設した。

実施窓口一覧

No.	窓　口　名	住　　所	電　話
1	大島社会福祉協議会 （仮事務所）	新宿区神楽河岸21－１ セントラルプラザ　５階	268—7173
2	千代田区社会福祉協議会	千代田区九段南１－６－11 区役所内	262—5844
3	中央区社会福祉協議会	中央区築地１－１－１ 区役所内	542—2084
4	港区社会福祉協議会	港区芝公園２－７－３ 芝公園福祉会館内	438—2200
5	新宿区社会福祉協議会	新宿区原町３－84 原町福祉事務所内	341—7180
6	文京区社会福祉協議会	文京区本郷４－15—14 文京区民センター内	812—3040
7	江東区社会福祉協議会	江東区東陽４－11—28 区役所内	647—1895
8	品川区社会福祉協議会	品川区広町２－１－36 区役所総合庁舎内	772—7795
9	大田区社会福祉協議会	大田区大森北１－32—10 入新井特別出張所内	762—1211
10	北区社会福祉協議会	北区王子本町１－11—９ 区役所別館	906—2352
11	江戸川区社会福祉協議会	江戸川区中央１－４－１ 区役所内	652—1151 内線3063

※１．相談時間　土・日晴日を除く、10時～15時まで

２．資金交付　原則として、当日申し込み当日交付とします。

受付場所追加一覧（11月28日以降）

江戸川	江戸川区いこいの家	670―6324	江戸川区２―13―６
北	北区防災センター	940―1811	西ケ原２―１

第２節　健康保険等の特例措置

災害救助法に基づく医療救護は、第一義的には医療救護班による救護が行われることになるが、医療救護活動では対応が困難な入院患者、救急患者等に対しては一般の医療機関等で対応する必要があった。

しかし、避難者は緊急の避難であったため、着のみ着のままで離島しており、医療保険の受給証である被保険者証を携行していない者、現金の持合せのない者がほとんどであった。

このため、被保険者証を持っていない者は保険診療が受けられず、医療費全額を自己負担しなければならないこと、被保険者証を持っている者も１～３割の一部負担金が必要であることから、医療保険制度での対応では医療機関の窓口で混乱が生じ、医療救護が受けられない事態も予想された。

そこで、都災害対策本部の要請を受け、総務局災害対策部、衛生局医務部と医療保険等の所管局である福祉局が協議を行い、東京都医師会、東京都歯科医師会並びに東京都薬剤師会、近県保険担当課を通じて、各医療機関に対する協力を得たうえで、避難後11月21日から当分の間は、一般医療機関における医療費の取扱いを、被保険者証の有無にかかわらず、医療保険の特例措置として全額国民健康保険による診療報酬の扱いとすることとし、経費の負担は災害救助法によることとした。

この旨、避難者に対して周知を図るため、各避難所へポスターを掲示するとともに、関係機関へ通知した。

この医療保険の特例措置を行うにあたっては、医療費の審査及び支払いを行う機関が必要であることから、東京都国民健康保険団体連合会の協力を得て、審査、支払業務を同連合会へ委託することとし、契約を締結した。

これによって、医療保険の診療報酬体系で医療の確保が図られることになったが、保険外負担となる助産費、附添看護料、室料差額等は救済できないため、これらについては、後日、現金で支給することとした。

その後、12月20日帰島が開始され、大島町内の医療機関も再開されたことから、医療保険の特例措置の必要がなくなったため、12月20日以降は、従前どおり、医療保険制度を適用することとし、関係機関へ連絡した。

この間（11月21日から12月19日まで）の特例措置を講じた医療費等の内訳は、次のとおりである。

○患　者　数　　延7,705人
○取扱医療機関数　　2,159機関
○入院件数　　628人
○外来件数（歯科、調剤を含む）　7,077人
○医療費の額　　154,016,322円
○助産費、附添看護料等の件数　金額
　件数　　58件
　金額　　3,275,576円

第3節　住宅建設資金等の返済猶予

住宅局では、東京都の住宅建設資金融資あっせん、または住宅建設資金貸付金の貸付を受け、被災により返済が困難な方に対し、希望により返済猶予措置を実施することとし、大島町において相談窓口を開設した。

返済猶予措置の内容及び猶予件数、猶予相談件数は表2-13-3-1のとおりである。

表2-13-3-1　返済猶予措置

1．対象資金	東京都住宅建設資金貸付金	東京都住宅建設資金融資あっせん
2．対象者	当該資金の借受者で、大島町に住宅を取得し、償還中の者	当該資金の借受者で、大島町に住宅を取得し、償還中の者
3．対象者数	30名	163名
4．返済猶予期間	1～6ケ月間	原則として、昭和61年12月分から昭和62年5月分の6ケ月分

返済猶予件数（昭和62年1月末現在）
　東京都住宅建設資金貸付金　13件
　東京都住宅建設資金融資あっせん　15件
返済猶予相談件数（昭和62年1月末現在）
　東京都住宅建設資金貸付金　13件
　東京都住宅建設資金融資あっせん　40件

第4節　税の対応策

1. 東京都

噴火による被災者に対し、都税の納期限延長等の措置を講ずる必要があると判断し、東京都は、国及び大島町と連けいを図りながら、次のように対応した。

(1) 口座振替の停止

大島町所在の指定金融機関等に対し、個人事業税（第二期）に係る昭和61年12月１日（月）の振替収納事務を停止するよう依頼した。（昭和61年11月27日）

(2) お知らせ

国税及び地方税に関しての申告・申請・納付などについては、当面の措置として、当分の間その期限を延長することとした。

被災者に対しては、芝税務署、東京都、東京都大島町の三者共同で、別紙のチラシを11月29日から各被災者避難所に掲示し、周知した。

別　紙

大島町の皆様へ

伊豆大島三原山噴火により災害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

国税及び地方税に関しての、申告・申請・納付などについては、当分の間、その期限を延長しますのでお知らせします。

なお、延長後の期限については、後日、お知らせします。

昭和61年11月29日
芝税務署
東京都
東京都大島町

詳細につきましては、次のところに御相談ください。

芝税務署　港区芝５丁目８番１号	☎ 03（455）0551
東京国税局税務相談室芝分室	☎ 03（454）8995
東京都主税局総務部	☎ 03（212）5111 内線 23-151 23-164
東京都大島支庁臨時連絡所	☎ 03（285）0681 0682

東京都大島町役場竹芝臨時出張所　　☎ 03（438）4071
4072

(3) 納期限等の延長

地方税法又は東京都都税条例に定める申告、申請、請求、届出等又は納付若しくは納入に関する期限を、その期限が昭和61年11月21日から昭和62年２月22日までの間に到来するものについては、62年２月23日まで延長することとし、告示した。

（東京都告示第1385号、昭和61年12月27日）

○納期等を延長した都税

	税　額	件　数
① 都民税（法人）	1,273,430円	30件
② 事業税（個人）	2,255,900円	65件
③ 同　（法人）	4,999,960円	17件
④ 娯楽施設利用税	1,358,000円	9件
⑤ 料理飲食等消費税	9,046,086円	119件
⑥ 固定資産税・都市計画税	60,300円	1件
⑦ 軽油引取税	2,825,699円	6件

(4) 口座振替の再開

納期限等の延長後の期限を決定し、告示したことから、停止していた個人事業税（第二期）に係る口座振替収納事務を再開することとし、納税者及び指定金融機関等に対し、その旨及び引落し日（昭和62年２月23日）をお知らせした。（昭和62年１月26日）

2. 大島町

大島町では、東京都と同様、(1)口座振替の停止、(2)お知らせ、(3)納期限等の延長（告示）等の措置を講じるとともに、被害の実態に応じ、固定資産税の減免を行い被災者の税負担の軽減を図った。減免税額　111,700円　　件　数　13件

第5節　雇用対策

1. 概　要

大島島民の雇用・就業状況は、観光資源としての自然環境を含め、地場産業の業況に依存しているのが実態である。

したがって、労働経済局としては、三原山噴火災害が、その内容、規模、終息の時期、復旧の状況等により、地場産業にどのような影響を与えるかを注視し、「災害の長期化または復旧が遅滞した場合を想定した対策」、「災害救助法の発動に伴う緊急対策」の両面から検討し対処していくこととした。

※　なお、この「災害が長期化した場合の対策」は、災害が長期化に至らなかったため検討のみに止められた。

2.緊急対策

(1)　特別職業相談窓口の設置

噴火規模の拡大により、全島民が都内に避難するという状況に至り、離転職者及び避難中における短期就労希望者等の職業相談に対処するため、また災害発生時に同島において雇用保険受給資格者であった島民の「失業の認定」及び「給付」を確実に実施するため、飯田橋公共職業安定所に「特別職業相談窓口」を設置した。

この「窓口」は、11月25日～12月22日までの間開設し、職業に係る相談の一元化を図った。

表2-13-5-1　取扱状況

職業相談件数	0　件
求人受理件数	10件（求人数32名）
雇用保険失業認定数	44　名

(注) 1.　職業相談に実績がなかったのは、災害発生直後のことであり、また災害の終息と復旧をまって原職に復することを希望する島民がその殆んどであったためと考えられる。

2.　求人受理の内容は、殆んどが短期間就労に係る求人であった。

3.　雇用保険の受給に係る「失業認定」及び「給付」については上記実績のほか、都市各避難所に職員を派遣して実施した。
(後記(3)等参照)

(2) 災害救助法の適用に伴う措置

特定の災害に対し、災害救助法が適用された場合、雇用保険法に基づく「失業給付」について、特別措置がとられることとなっている。

今回の災害についても、同島内に所在する雇用保険適用事業所が一時休業等の措置をとらざるを得ない状況となったため、これらの事業所の被保険者のうち、賃金支払いを受けることができない者に対し、一時的に離職を余儀なくされたものとして、「失業給付金」の支給を行った。

表2-13-5-2 取扱状況

該当事業所数	5事業所
対象被保険者数	29 名
支給実人員	26 名
支給金額	374 万円

(3) 雇用保険受給者に対する措置

大島に在住する雇用保険受給者の受給手続きは、通常大島町役場の取次事務として実施しているが、今回の災害により全島民避難という状況になったため、各避難所に職員を派遣し、「失業の認定」と「給付」を行った。

表2-13-5-3 取扱状況

第1回	第2回
11月28日	12月17日
22 避難所	15 避難所
24名（対象者 53名）	33名（対象者 57名）
支給金額 309万円	支給金額 183万円

（注） 親類、知人宅に避難した受給者については、飯田橋公共職業安定所に来所を求め、「失業の認定」と「給付」を行った。

(4) 失業者就労事業就労者に対する措置

大島で失業対策事業に就労していた者については、災害時までの雇用保険受給資格の確認を行い「失業給付金」の支給を行った。

表2-13-5-4 取扱状況

第 1 回	第 2 回
11月28日	12月19日
136名（対象者 147名）	137名（対象者 147名）
支給金額 324万円	支給金額 159万円

(5) その他の措置

災害の終息により、全島民の帰島が12月20日に完了したが、帰島後なお原職に復帰することが困難であり、かつ大島内での臨時的就労を希望する者に対する対策として、災害復旧工事等島内で実施が予想される公共事業について、島民の雇用に配慮するよう関係局に要請を行った。

また、大島内に所在する官公署に対しても、復旧に係る工事等の施行に際して同様の措置を講ずるよう要請を行った。

3. 総合生活相談への参加

災害の終息による避難者全員の帰島後、本部が実施した「総合生活相談」に職員6名を派遣し、離転職、雇用保険手続等についての相談に応じた。

表2-13-5-5 取扱状況

実施期日	12月23日～12月26日
会場	大島町総合センター外7ケ所
相談件数	31件（職業相談21件雇用保険関係10件）

第6節 経営相談

1. 農漁業者の経営相談

噴火災害被災農漁業者の帰島後の生産再開に向けて必要な経営、融資等の相談に応ずるため農林水産部が中心となり、農林漁業金融公庫東京支店をはじめ農業、漁業関係団体等の協力を得て経営金融相談を実施した。

相談員は、農林水産部職員4名、農漁業関係機関5名の9名で結成し、62年1月19日から21日の3日間にわたり、農協、漁協を相談会場として開設したところ、農漁業者合せて242件の相談があった。

また、融資希望者には、現地で申込受付を行い融資の促進を図った。

相談内容は、出荷最盛期にあたった花卉類等が出荷不能となり今後の農業経営、生活の不安を訴えるものがほとんどで、長期低利の融資と既貸付金の返済猶予を望む相談が多かった。

経営金融相談派遣職員数及び相談受付状況は、表2-13-6-1及び2のとおりである。

表2-13-6-1　経営金融相談派遣職員数

月日 / 機関名	1月19日	1月20日	1月21日	計
農林水産部農政課	2名	2名	2名	6名
〃　水産課	2	2	2	6
農林漁業金融公庫東京支店	1	1	1	3
都信用農業協同組合連合会	1	1	1	3
都農業信用基金協会	1	1	1	3
都信用漁業協同組合連合会	1	1	1	3
都漁業信用基金協会	1	1	1	3
計	9	9	9	27

表2-13-6-2　経営金融相談受付状況

内容 / 区分	融資	返済猶予	計
農業者	47件	90件	137件
漁業者	58	47	105
計	105	137	242

2．商工業者の経営相談

商工業者の帰島後の対応策として、商工指導所を中心として経営の相談・指導を実施した。

(1)　区　　分　総合生活相談
(2)　日　　時　昭和61年12月23日～12月26日
(3)　派遣人員　東京都商工指導所職員 3名
　　金融部　3名
　　東京信用保証協会　3名
(4)　相談件数　融資の相談　234件
　　返済猶予の相談　2件
　　その他の生活資金　3件
　　計　239件

(5) 災害復旧資金融資の受付

39件　211,500千円

第７節　生活援助のための諸制度及び実績

災害時における被災者の「生活援助のための諸制度」及び今回災害に際しての実績は次表2-13-7-1のとおりである。

表2-13-7-1　生活援助のための諸制度及び実績

昭和62年３月31日現在

区分	項目	内容	実績
福祉	世帯更生資金貸付	災害援護資金　貸付限度額60万円　償還期限（据置　１年以内）７年以内、利率　年３％ その他の貸付　更生資金、生活資金、福祉資金、住宅資金、療養資金等の貸付	申　込 2,531件 資金交付 2,453件　439,725千円
	母子福祉資金貸付 婦人福祉資金貸付	貸付　事業開始資金、事業継続資金、療養資金、生活資金等 貸付限度額　２百万円　償還期限（据置６カ月～１年）３年～20年、利率　年３％ 据置期間の延長　事業開始資金／事業継続資金／住宅資金　災害発生時から１年以内に貸付けるものは、据置期間を貸付の日から２年以内に延長する。	な　し
	健康保険 厚生年金船員保険料	納期限の延長　災害が止んだ日から２カ月以内の期日を指定して、納期限等の延長を行う。 納付の猶予　申請に基づき納期限から１年以内の期間に限って猶予を行う。 延滞金の免除　納期限を延長した期間に対応する部分の延滞金を免除する。	納期限の延長（44事業所） 11/21～12/22の納期のものを3/22まで但し、12/22～3/22の納期のものも同様とした。 納付猶予（無） 延滞金の免除（１事業所）
	国民年金保険料	申請免除　災害等の特異な事故により被保険者または、被保険者の属する世帯の所得等を考慮し、保険料の拠出が困難と認められたときは、保険料を免除する。 法定免除　生活保護受給者について、その該当するに至った月から保険料を免除する。	な　し
	国民健康保険本人一部負担金の減免	災害により支払が困難な場合、申請により徴収猶予、減額、免除を受けることができる。	
学校	育英資金貸付及び償還期限の延長	都内の高校・大学等に在学している者に対して特別に貸付を行う。 貸付金の償還期限がきている者についてその期限を延長する。	都育英資金貸付申請28件 （高校17、大学4、専修学校7） 返済猶予：1年間の納期限延長（100名）
	都立高校授業料の免除または減額	納付が困難と認められる場合は、免除または½減額する。	
住宅	住宅建設資金あっせん資金返済猶予	返済の困難な借受者について、概ね６カ月の返済猶予を行う。	猶予相談　40件
	住宅建設資金貸付金返済猶予	返済の困難な借受者について、概ね６カ月の返済猶予を行う。	猶予相談　7件
都税	納期限の延長	災害が止んだ日から２カ月以内の期日を指定して、納期限等の延長を行う。	・相談件数　26件（国税　13件／都税　6〃／町税　7〃） ・納期限の延長（都告示） 災害の止んだ日　12月23日から２カ月後 （延長後の納期　62年２月23日）
	減免	減免申請の日以降に到来する納期分の税額につき、被害の程度に応じて一定の割合を減免する。	
	納税の猶予	災害により一時に納付（納入）することが困難な場合には申請によって原則として１年以内の範囲で徴収を猶予する。	
商工業	中小企業災害復旧資金貸付	貸付限度額　１千万円以内　償還期限　７年以内（据置１年）　利率　年３％	貸付申込 293件 1,619,100千円 貸付決定 243件 1,002,000 〃
	中小企業制度融資返済猶予	返済猶予　６カ月～１年以内	返済猶予　32件　97,462千円
	施設改善資金斡旋融資資金返済猶予		返済猶予　3件　9,902千円
農林水産業	農業近代化資金貸付	災害資金　貸付限度額　２百万円　償還期限　５年以内（据置１年）　利率　年３％	貸付申込　47件　77,500千円
	農業近代化資金返済猶予	返済猶予　６カ月～１年以内	返済猶予　90件　34,417千円
	農業改良資金返済猶予		

農林水産業	漁業近代化資金貸付	災害資金　貸付限度額　1千2百万円　償還期限　5年以内（据置1年）　利率　年3％	貸　付　67件　99,750千円
	漁業近代化資金返済猶予	返済猶予　6カ月～1年以内	返済猶予　35件　8,708千円
	沿岸漁業改善資金返済猶予		
雇　用	雇用保険法に基づく基本手当の支給	適用事業所が事業を休止又は廃止し休業に至ったため、一時的に離職を余儀なくされた者であって、離職前の事業主が再び雇用することが予定されている者に対し、支給する。 対　象　100事業所　1,109名	3事業所　13名
経営相談等	商工業の経営相談指導	経営再建等経営相談を実施する。	①総合生活相談の中で融資、経営等相談実施 61．12．23～61．12．26 相談件数239件（金融相談239件） ②中小企業災害復旧資金融資（災）と金融相談実施 62．1．7～62．1．8 相談件数53件
	農林水産業の経営技術の相談指導	農家等に対する経営相談及び農作物等の栽培管理、家畜の飼養管理等の技術指導を実施する。	
	職業相談指導	就業等職業相談指導を実施する。	

第14章　産業対策

第１節　農林水産業対策の概要

労働経済局は、農林水産業等の対策を講ずるため、11月17日から被害調査に入り、これに基づく応急対策を実施した。

当面の対応策としては次の措置をとることとした。

①　農作物に対する灌水や栽培施設の管理、家畜、水産物等の飼養管理をするため、関係農漁家、都職員等による対策班を編成し派遣

②　島の農協、漁協への預金者に対する金融措置

③　降灰が作物に与える影響について検討するための降灰および土壌の分析し作物に直接影響しない方法の指導

④　復旧資金としての農・漁業近代化資金の融資と既貸付金の返済猶予措置

⑤　家畜の飼料及び一斉防除用農薬並びに樹勢回復用肥料に対する助成

⑥　農業改良普及員の派遣

⑦　農業水産総合相談所窓口の開設

また、国の機関に対しては次の要請を行った。

①　激甚災害法に基づく局地激甚災害の地域指定

②　被災農地の復旧についての必要な措置

③　家畜用飼料（乾牧草等）の供給

④　被災林道、治山施設及び森林の復旧についての必要な措置

⑤　漁業用施設の復旧についての必要な措置

表2-14-1-1　61大島噴火災害農林水産対策班派遣人員

（11月22日～１月24日）

班別	職員		島民		合計	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数
農業(農政、農芸)	29人	147人	82人	247人	111人	394人
畜産	28	116	45	220	73人	336
水産	15	40	19	42	34	82
林務	10	18			10	18
農地	4	10			4	10
合計	86	331	146	509	232	840

第2節　農　　業

農作物の最小限の維持管理のため11月26日から対策班を派遣し、ハウスの灌水や排気等を中心に作業を実施したが、人員の不足や活動範囲の制約等により十分な措置はできなかった。

約1カ月間管理不能であった農作物のうち、早播の「きぬさやえんどう」は莢の肥大により、花き類は花の咲き過ぎ等により草勢が著しく衰えるとともに病害虫の蔓延をまねいた。施設栽培のブバルディアはウィルス病の拡大により、栽培農家が今後も必要とする母株の維持が困難になるものが発生した。

帰島直後に、出荷適期に達した花き類の緊急出荷を実施した。出荷期間は12月19日から22日までの4日間で、ブバルディア870箱をはじめ合計1,890箱を災害対策物資扱いとして出荷した。

農家が帰島後、直ちに行う作業として農作物の病害虫一斉防除を実施することとし、これに要する薬剤（約200 ha 分）の助成を行った。また、農作物の草勢の回復を図るため肥料（約200 ha 分）についても助成し、農業生産の早期回収を図った。

一方、大島特産であるブバルディアの母株を確保していくため都大島支庁農業試験地にウィルスフリー施設を設置し、優良母株導入を図ることとした。

表2-14-2-1　復旧予算措置

	予算措置			61年度		
	規模	事業費	歳出（国庫）	規模	事業費	歳出（国庫）
技術指導等	病害虫一斉防除農薬一式	2,401	2,401（0）	農薬一式	2,401	2,401（0）
	草勢回復肥料一式	4,431	4,431（0）	肥料一式	4,431	4,431（0）

また、帰島後における技術指導体制を強化するため、約1カ月間にわたり農業改良普及員2名を現地に派遣するとともに、各農家に対し、肥培管理や病害虫防除のための技術資料を作成し、次のとおり配布した。

第1報　当面の肥培管理対策について
第2報　降灰の分析、有毒ガスの検出について
第3報
第4報　} 病害虫防除と肥培管理について
第5報　市場の価格見通しと出荷対策について

さらに被災農業者の再生産及び経営の維持発展を図るため、被災農家を対象に既貸付金の返済猶予措置と農業近代化資金（特別対策資金）の融資を行った。

表2-14-2-2　農業近代化資金等融資実績

	返済猶予額		新規貸付	備考
	農業近代化資金	農業改良資金	農業近代化資金	
個人	90件　34,417千円	10件　4,695千円	47件　77,500千円	・貸付限度額　200万円以内 ・期間　5ケ年以内（据え置き1年含む） ・利率　年利3パーセント

表2-14-2-3　土壌分析結果

伊豆大島三原山噴火に伴う降灰及び土壌分析結果

昭和61年11月28日
労働経済局

1. 採集日時　　昭和61年11月26日～27日
2. 採集場所　　泉津（1カ所）、岡田（1カ所）、元町（5カ所）、野増（1カ所）、間伏（1カ所）、差木地（1カ所）、波浮（1カ所）
3. 分析結果　（土壌は灰を除いた表層を採取した。）

採集場所及びNo.	内容	採集月日	作目	結果			
				酸度（pH）	伝導度（EC）ミリジーメンス/cm	塩素イオン濃度 ppm	硫酸イオン濃度 ppm
岡田　N2	灰	11月26日	ブバルディア	5.56	0.06	59.5	14.3
元町北の山　N3	〃	〃	〃	5.65	0.02	17.8	6.2
元町温室団地N4	〃	11月27日	〃	6.75	0.02	11.9	10.4
波浮　S1	〃	11月26日	〃	6.06	0.02	15.8	0.0
差木地　S2	〃	〃	小菊	6.28	0.03	22.9	11.7
間伏　S3	〃	〃	きぬさや	6.55	0.03	12.9	3.9
野増　S4	〃	〃	だいこん	6.81	0.04	13.5	15.0
元町試験地　S5	〃	11月27日	きぬさや	6.92	0.08	57.3	21.8
泉津　N1	土壌	11月26日	小菊	6.66	0.03	15.5	19.4
元町北の山　N3	〃	〃	ブバルディア	6.74	0.03	11.9	15.5
元町　N5	〃	11月27日	小菊	6.88	0.02	11.4	7.1

4. 考　察

(1) 今回採取された試料についての分析の結果、降灰及び土壌ともに、雨による成分の流亡のためか、農作物に対して影響のある値ではない。

(2) また、定性的に亜硫酸、フッ素が検出されているので、これらの成分を含め、今後更に土壌の詳細な分析が必要と思われる。

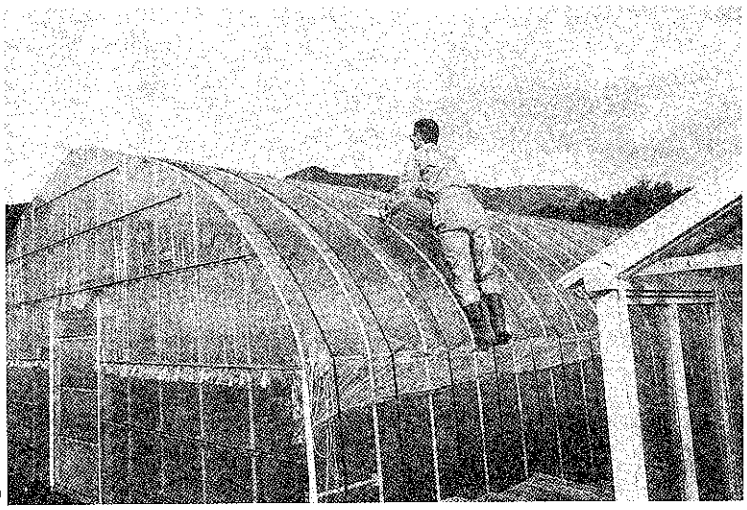

降灰を洗い流す農家　(61.11.16)

アスパラガス畑の降灰処理
(61.11.17)

咲きすぎたブバルディアの刈り
取り作業　(61.12.22)

第3節　畜産業

島に取り残された家畜(乳用牛10戸131頭、豚14戸804頭、鶏11戸6,129羽、馬37戸48頭等)の給餌・給水を初めとする飼養管理を行うため、都並びに町の職員（獣医師４名）と避難してきた畜産農家代表８名による対策班を編成し、第一陣として家畜の救援活動に入った。

対策班は、大島高校の豚・鶏を含む全家畜とリス村のリスを対象として、牛・豚・鶏・馬の各班に分かれ、無線機を携帯し、再三にわたる避難指示を受けながら、これらの家畜の生命の維持を目的として救援活動を開始した。

第二陣からは、家畜保健衛生所大島支所と町役場の獣医師が中心となり対応した。

活動の実績は表のとおりである。

表2-14-3-1　対策班の派遣と飼料送付状況

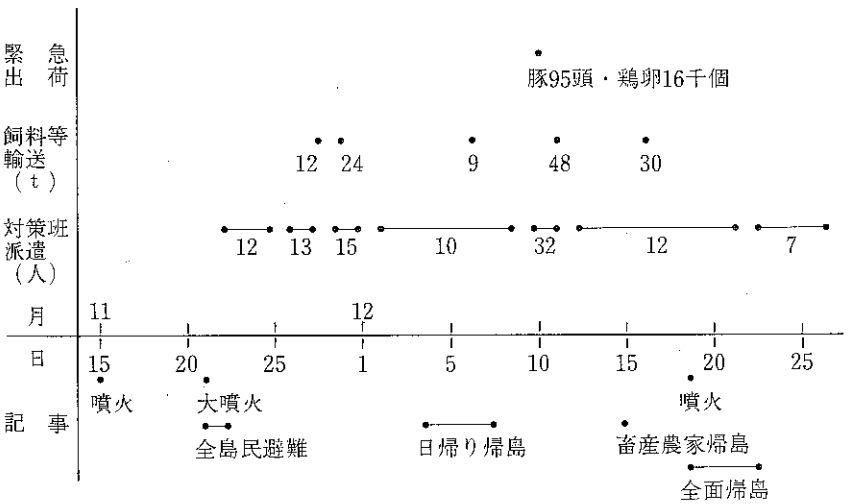

表2-14-3-2　復旧予算措置

	予算措置			61年度		
	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)
技術指導等	家畜用飼料支給78ｔ	4,041	4,041 (0)	支給78ｔ	4,041	4,041 (0)

1. 酪　農

搾乳中の乳牛が突然放置された例はなく、乳房炎が懸念されたため、給餌を乾草のみにすると同時に、乳房炎の徴候のみられる牛を中心に、できる範囲で搾乳を行い、予防的意味を含めて治療を行った。12月の初めに実施した乳房炎検査では、搾乳牛67頭中22頭33分房に異常が認められ、帰島後には乳房の異常により廃用にせざるを得なくなった牛が22頭

あった。

2. 養　豚

給餌・給水のみに追われ、分娩豚や哺乳豚の飼育管理にまで手が廻らず多数の子豚が死亡した。また、繁殖豚については、毎日同じ時間帯に飼料給与が行えなかったこと等により、帰島後、繁殖障害のために廃用になった豚が25頭あった。

3. 養　鶏

採卵中の鶏については、産卵を抑えるため、換羽の方向で飼養管理を行った。

また、避難時に放し飼いにした鶏が犬や猫の被害にあっているものが確認された。

集卵は行えず、ケージには卵があふれていたが、12月に入ってからは換羽に入る鶏が多くなり、産卵率は急激に低下していった。

4. 飼料等の輸送

島へ輸送した飼料及び医薬品類は、鶏用から馬用のものまで多岐にわたり、延5回121トンに及んだ。この内約42トンの乾牧草については、農林水産省や中央競馬会のご好意により、国立の福島種畜牧場等から、いち早く大型トラック数台により緊急輸送され、輸送船に積み換えられ島に到着した。この緊急輸送は、牛、馬の生命維持に大きな役割を果した。

5. 家畜の緊急出荷

出荷適期に到達した豚95等と鶏卵16,000個について、全国農業協同組合連合会と東京都経済農業協同組合連合会の協力を得て、緊急出荷した。

6. 牛乳工場の生産再開と衛生指導

12月23日から26日にかけて、帰島後、島民に牛乳の供給を順調に行うため、牛乳工場の機器整備と優良な生乳確保のため搾乳牛の個体検査を行った。

また、衛生対策については、避難中の畜舎環境の悪化あるいは不規則な飼料給与等が原因となり発生が予測される、伝染病の予防注射の実施と蓄舎の消毒等の飼養環境の整備を行った。

第4節　水産業

第1回目の噴火は小規模であり、噴火直後の調査でも水産生物への影響はないと判断されたが、第2回目の噴火は大規模であり、全島民が島外へ避難したため次のような応急対策を行った。

① 魚協仮事務所の開設と貯金の払戻し

② 水産試験場大島分場種苗生産施設、差木地および波浮港漁業協同組合蓄養施設に係る給餌、点検要員の派遣

③ 波浮港漁業協同組合製氷冷蔵庫のアンモニア漏れ対策要員の派遣

④ 係留漁船の安全確認要員の派遣

⑤ クサヤ液および加工管理要員の派遣

1カ月後に島民が帰島したが、火山噴火物は大量であり、漁業への影響が憂慮され、漁業者の円滑な着業に資するため下記の緊急措置を講じた。

① 漁業近代化資金等の1年間の返済猶予

② 災害資金として総枠1億円の融資

表2-14-4-1 漁業近代化資金等融資実績

	返済猶予額		新規貸付	備考
	農業近代化資金	沿岸農業改良資金	農業近代化資金	
個人	35件 8,708千円	29件 4,684千円	63件 62,450千円	・貸付限度額 個人 1,200万円以内 漁協 6,000万円以内
漁協	—	—	4組合 37,300	・期間 5ケ年以内（据え置き1年含む） ・利率 年利3パーセント
計	8,708	4,684	99,750	

一方、水産試験場大島分場では、帰島直後に下記3項目について調査を行った。

① 沖合域における漁業資源への影響

② 沿岸域における漁業資源への影響

③ 磯根漁場における水産生物への影響

調査の結果①および②については、噴火の影響は認められなかったが、③については、特に大島東側海岸の「トーフ」から「黒崎」に至る間の主として水深15m以浅に大量の噴出物の堆積があり、これらは若干沖側へ移動している傾向がみられる地先もあるが、相当長期にわたって堆積し続けるであろうと推察された。

なお、「トーフ」から「黒崎」に至る被害漁場については、火山噴出物の堆積状況、水産生物の生息状況および漁獲状況に関する調査を今後も継続して行うこととなった。

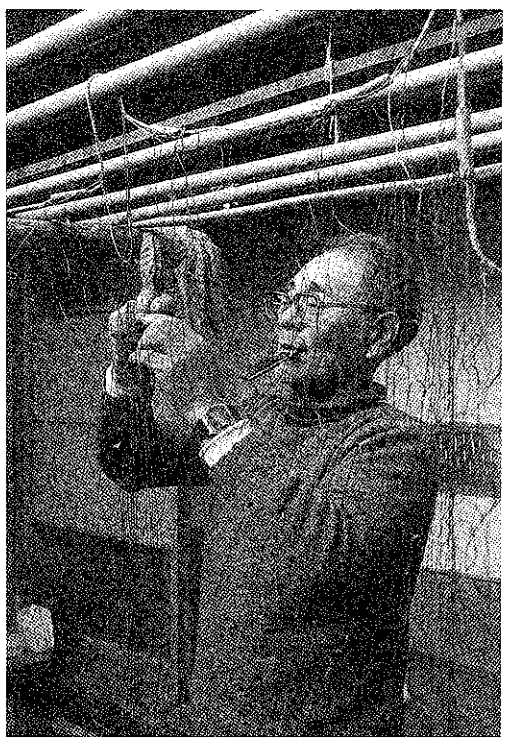

さあ出番だ！エビ網を修理する岡田の漁師

第５節　商工業（金融対策）

噴火により、被害を受けた中小企業者の経営の安定を図るため、次のような金融措置を実施した。

1．在島金融機関の臨時開設

23区内に避難している大島町の中小企業者、住民等の利便を図るため、在島金融機関の協力を得て、臨時に、昭和61年11月22日から昭和61年12月19日まで窓口を開設した。

表2-14-5-1

金融機関名	臨時窓口名	所在地
七島信用組合	七島信用組合 仮営業所 七島信用組合 仮営業所	港区海岸１の７の８ 都立産業貿易センター内 港区海岸１の４の７ 島嶼会館内
富士銀行築地支店 大島特別出張所	富士銀行築地支店 伊豆大島特別係	中央区築地４の１の１ 富士銀行築地支店内
中部相互銀行 大島支店	中部相互銀行東京支店内 大島相談所	中央区銀座６の14の５ 中部相互銀行東京支店内

2．返済猶予措置

噴火に伴い、制度融資等既往債務の返済が困難な中小企業者からの申出により、金融機関等関係機関の協力を得て、概ね６カ月から１年を限度として、返済猶予措置を実施した。

なお、金融機関のプロパー資金についても、返済が困難な借受者に対し、返済猶予の措置を行うよう関係機関に要請した。

表2-14-5-2　返済猶予措置の実績

制度名	債務残高（昭和61年11月20日現在）		返済猶予措置（昭和61年11月20日～昭和62年３月31日）	
	件数	金額	件数	金額
中小企業制度融資	254件	513,907千円	32件	97,462千円
中小企業施設改善資金融資あっせん制度	45	149,252	3	9,902
合計	299	663,159	35	107,364

3. 金融相談

昭和61年12月23日から26日までの総合生活相談に、東京信用保証協会、商工指導所、都金融部の職員が参加し、更に、昭和62年１月にも、東京信用保証協会、都金融部の職員を現地に派遣し、被災中小企業者に対して金融、経営に関する相談を実施した。

表2-14-5-3　金融相談の実績

区　分	総合生活相談	現地金融相談	計
日　時	昭和61年12月23～26日	昭和62年１月７～８日	６日
派遣人員	東京信用保証協会　3人 商工指導所　3人 金融部　3人 計　9人	東京信用保証協会　3人 金融部　3人 計　6人	15人
相談件数	融資の相談　234件 返済猶予の相談　2件 その他生活資金　3件 計　239件	融資の相談　53件 計　53件	292件
災害復旧資金融資の受付	39件　211,500千円	36件　162,800千円	75件　374,300千円

4. 災害復旧資金融資

噴火により被害を受けた中小企業者については、「制度融資」の中の「災害復旧資金融資」をもって長期かつ低利の融資を実施した。

融資条件及び融資実績は次のとおりであった。

表2-14-5-4　融資条件

資金使途	貸付限度額	貸付期間	利率	信用保証	申込受付期間
運転資金又は設備資金	1,000万円以内	１年以上７年以内（据置期間１年を含む）	年３パーセント	東京信用保証協会の信用保証を要する。	昭和61年12月15日から昭和62年３月31日まで

表2-14-5-5　申込及び融資実績

区　分	申込	保証承諾	取下げ
昭和61年度	293件　1,619,100千円	243件　1,002,000千円	8件　41,500千円
昭和62年度	—　—	39件　182,800千円	3件　30,000千円
計	293件　1,619,100千円	282件　1,184,800千円	11件　71,500千円

表2-14-5-6　業種別保証承諾状況

業種	保証承諾	業種	保証承諾	業種	保証承諾
製造業	35件　130,600千円	飲食業	35件　94,900千円	その他	33件　109,200千円
卸売業	11件　78,500千円	建設業	46件　222,100千円		
小売業	74件　342,800千円	旅館・民宿	48件　206,700千円	計	282件　1,184,800千円

第6節　観光業

12月22日の全員帰島後、慌ただしく正月を迎えることとなったが、予約客の全面キャンセルにもかかわらず、年末年始は昨年比8割の来島者があって、島内観光関係者をほっとさせた。しかし、三原山外輪山展望所までの道路は、割れ目噴火により寸断され、観光馬車業者や土産品店などの一部が営業できなくなっていた。

また、年始を過ぎると、来島者が激減したため、観光業の復興をかけて、1月31日から3月15日まで行われる「伊豆大島椿まつり」に対する期待が大変大きくなった。

椿まつりについては、12月5日に鈴木知事が「全員帰島ができたら、まず、椿まつりを盛大に」と発言したのを受け、12月8日、都が島の観光関係者を集め、その意向を聞くこととなった。折から、大島町の高橋観光商工課長以下が在京中であったため、ほとんどの関係者が顔をそろえ、町長の「是非、盛大に実施したい」との意向も伝えられた。本土でお世話になった恩返しも含め、金銭的負担は困難だが、心からお客様をもてなしたい、との意見も出、都に対しても、可能な限りの援助が要望された。これを受け、都は全面的に協力することとなった。

このまつりは、従来から大島町及び（社）大島観光協会とともに、都が主催者となっているが、従来の40万円の（現物）補助に加え、今回は、特別に補助金400万円を支出することとなった。また、イベントの一つである都立大島公園内の噴火展の展示装飾にあたっては、大島支庁が中心となって行い、好評を博した（この展示は、まつり終了後の現在も行われている。）

2月13日には、安全PRを兼ねて、椿まつり視察のため、鈴木知事が大島を訪ずれ、折から開かれていたカメリアフラワー（椿の花）コンテスト会場で、都知事賞の贈呈を行った。

その他、都では、国内旅行業者に大島観光への協力要請を行うとともに、都も参加している中央日本観光協議会主催の観光展（昭和62年2月7日～12日横浜相鉄ジョイナス）や都主催の観光展（昭和62年3月24日～29日飯田橋セントラルプラザ）でPRを行ったり、観光レクリェーション課発行の情報紙「でかけま専科」で大島特集号を発行（昭和62年2月12日）するなど、機会をとらえて、大島の観光宣伝に努めた。

しかしながら、テレビ、ラジオその他のマスコミの紹介、都内で行った椿まつりキャンペーンでの大きな反響などにもかかわらず、まつり期間中、噴火予知連の度重なる発表の影響もあってか、客足はいま一つ伸び悩み、また、来島者の内訳も、日帰り客が多かったようである。

3月末には、寸断されていた展望台に通じる有料道路に代わり、新しい都道も完成した。

このようなことから、椿まつり終了後、4月4日、5日には、新宿駅西口と上野東京文化会館前で、大島町が中心となり、噴火災害復興感謝を兼ねて、観光キャンペーンを行うこととなった。

三原山噴火災害の模様などの写真パネル展示、噴火のスコリア（火山灰）などのノベルティの配布、大島観光に関するアンケートの実施、物産の即売（上野会場のみ）などを行い、アンケートには、１万人の協力を得るなど、かなりの集客があった。

なお、これに伴い、都も、展示装飾費等の一部593万円を補助金として負担するとともに、当日は、職員も応援に駆けつけた。

その後、時間の経過とともに、噴火に対する恐怖感が消えていったことや、天皇陛下の行幸（昭和62年６月22日）などの効果もあり、訪島者は徐々に増え始め、今年の夏は、船便の欠航も多かったにもかかわらず、昨年と比べてもほぼ横ばい（７、８月来島者、前年比101%）という好結果を生んでいる。

現在、島では、噴火、全島民の避難というマイナスイメージをプラスイメージにすべく、元町に迫った溶岩流あるいは側噴火口付近を整備して、観光資源として活用するなどの試みも行われている。

また、万全の観測体制とともに、観光バス、民宿、旅館等への無線設置、避難システムの確立など、観光客はもちろんのこと、住民の安全確保に多くの努力がはらわれている。

伊豆大島椿まつりの概要

1. 椿まつりの目的

島しょ地域の観光事業の振興と都民の健全なレクリエーション活動の推進に寄与することを目的として、椿の花が満開な時期に開催する。特に今回は、噴火災害からの復興をめざし、島を挙げて行う。

2. 椿まつりの内容

(1) 期間

昭和62年１月31日（土）～３月15日（日）

(2) 会場

大島全域

(3) 主催

東京都、大島町、（社）大島観光協会

(4) 主な内容

下記表2-14-6-1のとおり

表2-14-6-1　伊豆大島椿まつり

行事名	期日	場所	内容
オープニング・セレモニー	１月31日(土)	大島公園内黒潮小屋前	椿まつりのオープニング・セレモニー。椿まつりの盛会を祈願し、記念植樹、テープ・カット、餅つき等を行う。午前10時より。
江戸みこしとアンコパレード	２月１日(日)	元町吉谷神社前から	あんこさんを先頭に島内各団体が参加するパレードに勇壮なる江戸みこしが参加するページェント。午前10時より。

カメリアテニストーナメント	2月7日 8日	大島テニス村	椿まつりを記念して大島テニス村にて、テニストーナメントを開催する。アマチュアの方なら誰でも参加できます。
椿展（カメリアフラワーコンテスト）	2月11日 ～15日	開発総合センター	伊豆大島に咲くすべての椿と世界の椿の花を一堂に集めて花のコンテストと展示会を開催。この会場で世界の代表的な花が見られます。 展示時間：午前10時～午後6時 コンテスト：11日㈷午前9時30分より
椿　　展	期間中	観光ギャラリー（観光協会内）	椿の花、椿の生花、盆栽等の展示会。 毎日午前10時～午後4時
カメリアマラソン	2月22日㈰	大島町役場前スタート	椿咲く島内を走る南国らしいマラソンコースで汗をかいてはいかがですか。午前9時30分スタート。 種　目：10km　一般男子・女子 5km　小学生・中学生・一般女子
椿とあんこ撮影会	3月1日・ 8日	大島公園内椿園	椿とあんこさんを題材に撮影会。モデル：ミス東京・ミス大島・あんこさん。この撮影会の作品は、期間中開催の写真コンクールに応募できます。
椿ガーデンと噴火展	期間中	大島公園内椿園ほか	全期間中、大島公園の椿園で来園者に対してお茶とお菓子を接待します。また、公園内の黒潮小屋において、大島大噴火の写真や熔岩等を展示します。

表2-14-6-2　椿まつり期間中の観光客数

	今回（昭和62年）			前回（昭和61年）			差引増減(△)（累計）	増減率（累計）
	開催日	観光客	観光客累計	開催日	観光客	観光客累計		
初日	1月31日㈯	904人	904人	1月25日㈯	1,163人	1,163人	△ 259人	−22.3%
2	2月1日㈰	2,194	3,098	26日㈰	1,953	3,116	△ 18	− 0.6
3	2日	488	3,586	27日	676	3,792	△ 206	− 5.4
4	3日	363	3,949	28日	997	4,789	△ 840	−17.5
5	4日	526	4,475	29日	841	5,630	△ 1,155	−20.5
6	5日	681	5,156	30日	625	6,255	△ 1,099	−17.6
7	6日	866	6,022	31日	587	6,842	△ 820	−12.0
8	7日㈯	1,278	7,300	2月1日㈯	1,664	8,506	△ 1,206	−14.2
9	8日㈰	1,283	8,583	2日㈰	1,231	9,737	△ 1,154	−11.9
10	9日	809	9,392	3日	664	10,401	△ 1,009	− 9.7
11	10日	955	10,347	4日	1,022	11,423	△ 1,076	− 9.4
12	11日㈪	1,502	11,849	5日	1,611	13,034	△ 1,185	− 9.1
13	12日	297	12,146	6日	203	13,237	△ 1,091	− 8.2
14	13日	942	13,088	7日	1,223	14,460	△ 1,372	− 9.5
15	14日㈫	1,113	14,201	8日㈯	2,556	17,016	△ 2,815	−16.5
16	15日㈬	3,467	17,668	9日㈰	3,165	20,181	△ 2,513	−12.5
17	16日	1,514	19,182	10日	2,103	22,284	△ 3,102	−13.9
18	17日	1,066	20,248	11日	1,819	24,103	△ 3,855	−16.0
19	18日	304	20,552	12日	1,322	25,425	△ 4,873	−19.2
20	19日	1,462	22,014	13日	1,757	27,182	△ 5,168	−19.0
21	20日	916	22,930	14日	1,944	29,126	△ 6,196	−21.3
22	21日㈭	1,809	24,739	15日㈯	2,528	31,654	△ 6,915	−21.8
23	22日㈮	1,928	26,667	16日㈰	2,763	34,417	△ 7,750	−22.5
24	23日	1,318	27,985	17日	1,753	36,170	△ 8,185	−22.6

25	24日	1,248	29,233	18日	2,617	38,787	△ 9,554	−24.6
26	25日	657	29,890	19日	489	39,276	△ 9,386	−23.9
27	26日	678	30,568	20日	2,099	41,375	△ 10,807	−26.1
28	27日	640	31,208	21日	1,475	42,850	△ 11,642	−27.2
29	28日(土)	1,344	32,552	22日(土)	3,435	46,285	△ 13,733	−29.7
30	3月1日(日)	1,869	34,421	23日(日)	2,998	49,283	△ 14,862	−30.2
31	2日	1,015	35,436	24日	2,123	51,406	△ 15,970	−31.1
32	3日	1,253	36,689	25日	1,989	53,395	△ 16,706	−31.3
33	4日	1,517	38,206	26日	2,263	55,658	△ 17,452	−31.4
34	5日	1,138	39,344	27日	1,570	57,228	△ 17,884	−31.3
35	6日	946	40,290	28日	827	58,055	△ 17,765	−30.6
36	7日(土)	1,950	42,240	3月1日(土)	2,676	60,731	△ 18,491	−30.4
37	8日(日)	1,589	43,829	2日(日)	2,504	63,235	△ 19,406	−30.7
38	9日	1,166	44,995					
39	10日	975	45,970					
40	11日	592	46,562					
41	12日	868	47,430					
42	13日	828	48,258					
43	14日(土)	1,679	49,937					
44	15日(日)	2,358	52,295					

(注) 大島町調べ

表2-14-6-3　大島の入り込み客数（対前年比）　　(人数)

	昭和62年	昭和61年	増　減
1　月	19,404	28,992	△ 9,588
2　月	29,327	52,361	△ 23,034
3　月	43,106	54,929	△ 11,823
4　月	27,098	30,936	△ 3,838
5　月	38,789	39,311	△ 522
6　月	29,564	26,241	3,323
7　月	35,904	37,235	△ 1,331
8　月	66,247	63,419	2,828
9　月	24,965	21,325	3,640
10　月	31,245	26,208	6,037
11　月	31,465	20,286	11,179
12　月	19,447	6,723	12,724
計	396,561	406,966	△10,405

(注) 伊豆諸島・小笠原諸島地域経済活性化対策協議会調べ

第15章　公共施設等の応急対策

第１節　道路対策

道路の応急対策は、住民帰島に備えて緊急かつ短期間のうちに循環線の通行を確保するとともに、万が一にも再噴火による非常事態が生じたとしても、避難路としての機能を発揮できることを目的に作業が開始された。

住民全員が離島分散している状況下で、施工業者の選択、労務者の確保、労務資材の輸送準備、応急工法の検討等が慌しいなかで進められた。

応急対策工事は12月９日から入念な計画の基に実施された。総量5,000m³の降灰除去、段差のすりつけ、崩壊のり面の整形と崩土処理、さらには波浮港、下地地区の街灯整備等に一斉に着工し、12月９日から17日までの９日間で全て終了させ、都道全線の通行が可能となった。同時に、のり面、擁壁等の構造物、橋梁等の特別総点検を東京都土木技術研究所と共同で行い、異常の有無の確認に努めた。

応急対策が当時の状況下で、しかも短期間のうちに目的を達成できたのは、大島建設業協会、大島電設業協同組合等の全面的な協力を得た結果である。

第２節　港湾対策

港湾局では全面帰島に際して、帰島後に再び夜間避難しなければならないような事態が発生したときの対策として、停電時の港湾照明を確保するため小型発電機付の投光器を配備した。

また、今回の避難時に大型船が入港できなかった波浮港について、住民からの強い要望により、避難施設緊急整備計画の一環として4,000トン級の船舶が接岸できる岸壁を建設することとし、昭和65年度完成を目指して鋭意作業を進めている。

第３節　その他の公共施設対策

１．溶岩流対策

外輪山外側の噴火による溶岩流が流下してきた元町地域には、町役場等の公共施設が集中している。これらの公共施設が被害を受けると、災害対策の拠点を失なうことになる。このため建設局では、大島支庁とともに流下する溶岩流への緊急対策をたてるべく、11月24日に幹部職員２名を現地に派遣した。

降灰除去作業

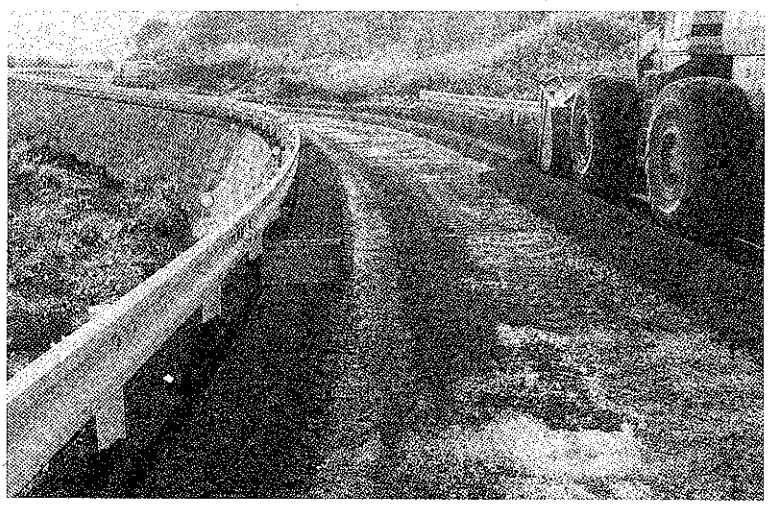

降灰除去作業

段差・亀裂箇所の応急復旧作業

現地においては、大島支庁とともに、溶岩流の流下速度・流下方向の観測等と併せ、想定される流下方向等の検討、現在の地形、周辺地権者の調査を行い、溶岩流が更に流下をつづけ、危険が切迫した場合は、緊急対策として、溶岩の貯留地を堀削することとし、溶岩流をこの貯留地の中で拡散・冷却させる計画をたて万全を期したが、幸い、溶岩流の動きは急速におとろえ、ことなきを得た。

のり面崩落箇所の崩土片付作業

2. 公共施設等の被害状況調査

大島町災害対策本部では、避難島民の一時帰島に伴う宿泊施設等として島内の公共施設の使用を計画した。これに伴い東京消防庁に対し島内の公共施設の被害状況及び使用上の安全確認等についての調査要請があり当庁では、12月１日大島町消防団員等とともに公共施設等の被害状況等の調査を次のとおり実施した。

(1) 公共施設等の被害状況等の調査

① 調査実施日　昭和61年12月１日（月）

② 調査員

ア．東京消防庁予防部危険物課員及び査察課員15名

イ．大島町消防団本部職員及び大島町消防団員７名

③ 調査施設等

ア．公共施設

調査実施表（表2-15-3-1）

表2-15-3-1　調査実施表

区分	保育園	小学校	中学校	高校	給食センター	町役場・出張所	診療所	福祉会館等	その他	計
実施対象数	7	7	3	2	1	7	2	3	3	35
被害数	1	4	1	2	0	2	0	0	0	10

イ．小規模危険物施設（旅館、ホテル等）

実施対象数10　被害数０

④　被害状況

ア．建物壁体等の亀裂　５対象

イ．建物壁体等の剝離　１対象

ウ．窓ガラスの破損　１対象

エ．天井の落下　１対象

オ．焼却炉の煙突の亀裂、破損　１対象

カ．水槽の酸素補給器のコンセント部分の加熱溶解　１対象

※　同一建物で各種の被害がある場合は被害規模の大きい方を集計した。

3．公共建築物の耐震診断

(1)　目的と概要

伊豆大島三原山噴火に伴う避難者の収容施設として、地震に対する建築物の安全性を確保するため、公共建築物の耐震診断を実施した。

現地調査は、２回にわたって履歴外調査を行った。また、この調査を参考として、鉄筋コンクリート造の建築物で設計図書等が完備しているものについては、構造強度の調査を実施した。

(2)　対象施設（表2-15-3-2参照）

表2-15-3-2　対象施設（履歴外観調査は全施設）

施設名	履歴外観調査	構造強度の調査
庁舎	１施設	1施設（１）
都立高校	２校	２校
都立福祉施設	１施設	——
町立小学校	７校	４校　（１）
町立中学校	３校	３校　（２）
町立保育園	１園	——
町立福祉施設	２施設	１施設（１）
町立集会施設	２施設	——
合計	19	11　（５）

注）構造強度の調査のうち（　）内は、当課の実施したもの。

建築物は、木造以外の公共建築物で２階建て以上を対象とした。

①　第一回調査　11月30日及び12月１日　大島支庁舎

②　第二回調査　12月11日より12月14日　都立高校・町立小中学校等18施設

(3)　調査の実施

調査の準備にあたっては、大島町教育委員会、また調査の実施に当たっては、大島支庁土木課の協力を得た。なお、現地調査にあたっては、当課の職員のほか公共建築物の耐震診断で実績のある（社）東京都建築士事務所協会所属の建築構造設計事務所3社の協力を得て、3班を構成し約4日間にわたり、建物の履歴外観調査を行った。

① 基礎調査

耐震診断を行うための基礎調査として、建築物の概要・規模・設計図書の有無・建築物の履歴等をあらかじめ調査した。

② 建築物の外観調査

ア．基礎・地盤関係から建築物に生じている沈下現象・傾斜・水平移動等及びこれらの要因から生じる亀裂・陥没等を調査した。また、周辺地盤に生じている地割れや沈下の状況等について調査した。

イ．柱や梁・床・壁・建具の状況など建物の部分に関するもののほか、建物全体としての変形についても調査した。

ウ．地震による建物の損傷の度合いについて、クラックスケール・ノギス等の器具を活用して、建物の内装面や外装面からの調査を行った。また、特に構造部材に関する亀裂の発生状況については、亀裂の分布・幅・深さ等について詳細に調査した。なお、雨漏り等の状況についても、あわせて調査した。

③ コンクリート強度の調査

コンクリートの圧縮強度を推定するため、一部の鉄筋コンクリート造建築物について、シュミットコンクリートテスト・ハンマーによるコンクリート強度試験を実施した。

④ 構造強度の調査

外観調査を行った鉄筋コンクリート造建築物のうち、設計図書が完備している12施設については、『既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断規準』（建設省住宅局建築指導課監修）を参考とし、当課で開発研究中である『民間建築物の耐震診断システム』での活用を予定している、鉄筋コンクリート造建築物に適用する、パーソナルコンピューター用の耐震診断プログラムDOC-RC2を使用して、一次診断及び二次診断を行った。

(4) 調査結果の概要（表2-15-3-2参照）

調査した建築物は、すべて昭和56年6月1日以前に建築されており、いわゆる新耐震計法に基づいて建築されたものではない。このため、噴火による震度5程度の地震による建築物の被害については、鉄筋コンクリート造および、鉄骨造ともに、なんらかの被害を受けている。噴火に伴う地震では、各建築物も相当揺れたようであり、鉄筋コンクリート造では数cm程度、また、鉄骨造では10cm程度の変形があったと推察される。このため、各建物とも柱・梁・壁等に小さな亀裂が発生している。また、構造部材以外で

は、窓ガラスの割れ・天井材の脱落・棚や書庫上の物品等の落下も見られた。表－２は、各施設管理者に報告した内容の一部である。

なお、二次診断による耐震診断を行った結果、低層建築物がほとんどのため、ほぼ良好な結果であった。しかし建築後、数十年が経過しており、多くの建築物に老朽化現象が見られるため、早急な対応が望まれるところである。

表2-15-3-3　大島町避難施設の耐震診断結果一覧表

地　区	番号	施　設　名	建物構造・規模	現地調査の結果
元　町	1	(町)元町小学校	校舎棟２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	伸縮継手部分の補修の必要あり。
	2	(町)第一中学校	Ａ校舎３階建ＲＣ造 Ｃ校舎３階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	伸縮継手部分の補修の必要あり。 〃 体育館の仕上げモルタルの破損個所の補修の必要あり。
	3	(町)元町保育園	園舎棟２階建ＲＣ造	屋根防水の補修の心要あり。
	4	(都)大島高校	Ａ校舎３階建ＲＣ造 Ｂ校舎３階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	伸縮継手部分の補修の必要あり。 〃 体育館の上部モルタルの補修。
北の山	5	(町)北ノ山小学校	校舎棟２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	校舎底裏コンクリートの補修。
岡　田	6	(町)岡田老・福館	２階建ＲＣ造	雨漏りの補修の必要あり。
	7	(町)岡田小学校	校舎棟２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	伸縮継手部分の補修の必要あり。
泉　津	8	(町)泉津小学校	校舎棟２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	屋根防水工事の完成を速やかに。
野　増	9	(町)野増小学校	Ａ校舎２階建ＲＣ造 Ｂ校舎２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	外壁のモルタル浮きの補修。 構造上のクラック多い。
	10	(町)野増公民館	２階建ＲＣ造	
差木地	11	(町)差木地小学校	校舎棟２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	
	12	(町)差木地公民館	１階建　Ｓ造	仕上げモルタル補修の必要あり。
差木地 クダッチ 下　地	13	(町)第三中学校	Ａ校舎２階建ＲＣ造 Ｂ校舎２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	外部仕上げきれつ補修。 鉄骨階段の塗装補修。
	14	(都)大島南高校	Ａ校舎３階建ＲＣ造 Ｂ校舎３階建ＲＣ造 Ｃ校舎３階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	伸縮継手部分の補修の必要あり。 〃 〃 構造体の点検とガラスの取替え。
	15	(都)勤労福祉会館	ボーリング場１階ＲＣ サークル室4階建ＲＣ造	ボーリング場の天井破損個所の補修。 コンクリートの収縮亀裂多い。
波　浮	16	(町)波浮小学校	校舎棟２階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	コンクリートの収縮亀裂多い。
	17	(町)波浮老・福館	２階建ＲＣ造	西側モルタル浮き部分の補修。
参　考	18	(町)第二中学校	校舎棟３階建ＲＣ造 体育館１階建　Ｓ造	
	19	(都)大島支庁舎	支庁棟４階建ＲＣ造	建築後20年以上経っており経年による機能低下の検討が必要。

(5) あとがき

地震災害の調査にあたっては、多くの困難があった。今回の調査では（社）東京都建築士事務所協会の協力があったため、短期間に多数の建築物の現地調査が可能となったものである。今後、災害時の応急的な調査体制については、行政側および実務者を含め協力体制について検討を進めておく必要がある。

また、公共建築物については、災害時の拠点となったり、避難者の収容施設となるため、建物の設計にあたっては、震度6以上の地震に対して被害を受けない安全な建物を設計し、施工することにより建築物の耐震性の向上、および、構造耐力の強化等をはかる必要がある。また、地震被害を防止するため、地震による被害の教訓を十分考慮する必要がある。

第16章　応急教育活動

第1節　応急教育活動

噴火により避難してきた児童・生徒に対する応急教育活動は、多岐にわたっているが、ここでは、教職員及び児童・生徒の把握等、重要な事項を中心に述べる。

1. 教職員及び児童・生徒の実態把握

教職員及び児童・生徒の実態把握と緊急的な教育措置を講ずるために、教育庁内に「臨時連絡所」を設置し、24時間体制で実態把握に努めた結果、教職員（小・中・高）263名は3日間で100%掌握することができた。

しかし、児童・生徒の掌握は、約1週間かかった。これは、主として次のような理由のためと考えられる。

① 避難先が、東京都はもとより、静岡県の熱海市、伊東市、下田市及び東伊豆町等へ広がったこと。

② 上陸後に知人や縁者を頼り、指定された避難所以外に移動した家族があったこと。

③ 児童・生徒の名簿をもって避難した者がいなかったために、「臨時連絡所」に入る情報の確認に手間どったこと。

また、これらの理由に加えて、児童・生徒の緊急入学の措置が、24日にマスコミで公表されたことなどから、知人・縁者などを頼って自主避難した人々が、指定された避難所にUターンするなどの混乱もみられ、児童・生徒の掌握を、一層手間どらせる要因になったと考えられる。

表2-16-1-1　児童・生徒の掌握状況　（単位：%）

日時 ＼ 小中高校名	11月22日		11月25日	11月28日	
	17：00	20：00	16：00	15：00	16：40
小学校（868名）	34.2	65.9	77.4	99.0	100
中学校（506名）	42.5	73.1	80.2	99.8	100
高等学校（510名）	27.8	41.0	79.4	100	100
計（1,884名）	34.7	61.1	78.7	99.9	100

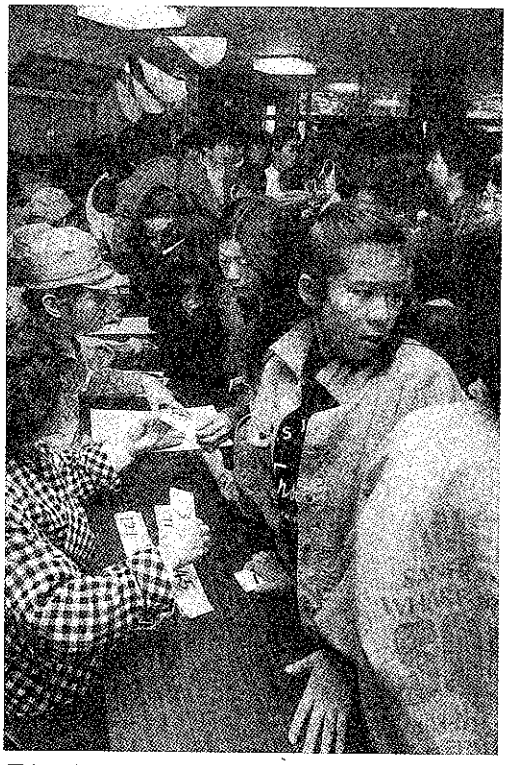

緊急入学、子供の表情も厳しく　(61.11.26)

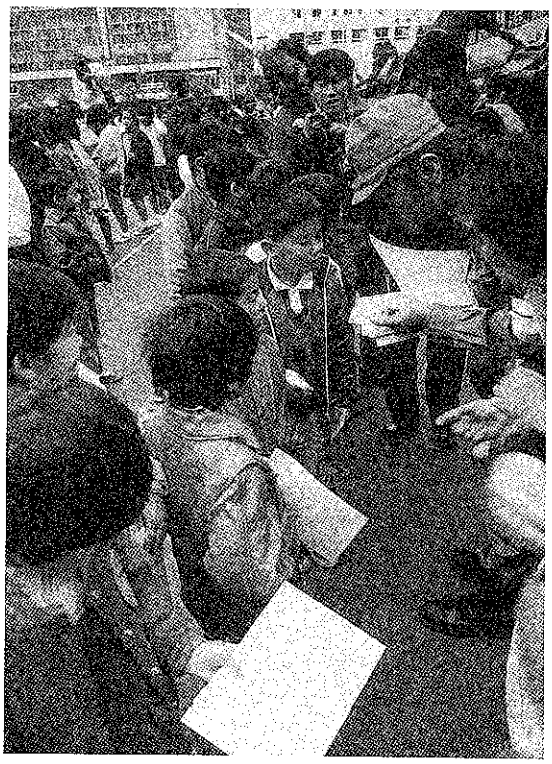

熱心に説明する港区教育委員会職員　(61.11.26)

2.　授業再開に当たっての応急対策

児童・生徒の実態把握に努める一方、東京都教育委員会としては、次のような方針で、当面の応急対策を講じた。

○　小・中学校教育

児童・生徒の就学継続を図るため、児童生徒が寄留した地区の教育委員会と連絡をとり、就学のための緊急措置を講ずる。なお、必要な教科書、学用品、通学用品については、調達・支給する。

○　高等学校教育

校長を中心とした全教職員の指導体制を確立する。速やかに生徒を把握し、事態の推移を見ながら、生徒を召集し、教育活動を展開する。

このような方針により、関係区市町村教育委員会に緊急の入学措置をお願いした。

11月22日には、連絡のとれた大島町の学校長を召集し、午後3時から臨時の連絡会を開いた。そこでは、当面、児童・生徒及び教職員の所在を確認することに努めるとともに、今後の教育的な措置について検討した。

翌23日には、東京都教育委員会、大島町教育委員会、大島町校長会による合同の対策会議を開いた。その中で協議された主な事項は次のとおりである。

① 児童・生徒の掌握には一層努力する。静岡県から東京都への移動は、23日、24日の両日に行う。

② 小・中学校と高等学校とは、対応が異なる。高等学校は、学校ごとに教育活動を継続する。

③ 小・中学校は、寄留先の各小・中学校にとりあえず入学する。

④ 各区への児童・生徒の受け入れをどのように進めるかについては、区側との協議により話し合って決定する。

⑤ 中学3年生の進路指導については、親の不安も大きいので、今後十分な対策を考えていく。

⑥ 大島町の各学校の臨時職員室を早急に設置する。

⑦ 避難施設における児童・生徒の生活指導等にも十分配慮する。

⑧ 指導上特別な配慮を要する児童・生徒については、十分に連絡をとり合っていく。

⑨ 25日の午前10時より、大島の小・中・高等学校の全教職員会議を開き、共通理解を図る。

更に、同日の午後4時15分から、第2回目の合同対策会議を開き、次のように当面の応急教育対策を確認した。

① 児童・生徒の受け入れ区は、7区（千代田、中央、港、新宿、江東、文京、品川）とする。

② 原則として、避難所の最寄りの小・中学校に入学する。その際、大島の児童・生徒だけの学級をつくるのではなく、既設の学級に入れる。

③ 臨時職員室としての各学校の拠点は、関係区において確保できるようにする。

④ 各区への仮入学の受付や説明会には、大島町の教職員も立ち合う。

⑤ 港区は、11月25日（その後26日に変更）他の6区は27日から入学する。

以上の検討事項をふまえて、11月25日、午前10時より都立教育研究所において、大島の小・中・高等学校の全教職員会議を開催した。これには、大島の教職員の94％にあたる248名が出席した。

教育庁からは、水上教育長が出席し、教職員の苦労をねぎらうとともに、大島の教職員として、子ども達を温かく見守り教育指導に努めてほしいこと、この難局を力を合わせて乗り切り、教師と児童・生徒の心を一層深く結びつけるための教育の機会とされることを、特に要望したいという話しがなされた。

その後、大島町校長会長の出川校長と、大島高校の石田校長から、本日までの経過報告があり、ひき続いて中江副会長から当面の課題が提案された。

3. 高等学校生徒の授業の確保

高等学校の生徒の場合は、学校における教育課程の編成や履修のさせ方にそれぞれ特色があるので、小・中学校の児童・生徒の場合と同様に考えることはできない。

そこで、臨時の授業実施場所の確保に努め授業再開の準備を進めた。

11月26日、午後1時に、都立芝商業高等学校に生徒を召集し、全員集会をもった。これには、742名（92.5%）が出席し、生徒の実態把握と今後の教育活動や避難生活中の諸問題について話し合った。

次いで、27日からは大島高校が都立紅葉川高校で、大島南高校は、旧新宿区立淀橋第二小学校で、それぞれ空き教室を利用して授業を再開した。

しかし、授業内容は従前どおりとはいかず、特に大島高校の海洋科は、専門教科のうち、実験、実習等についてはほとんど実施することができなかった。

4. 児童・生徒の緊急入学と学習等の評価

児童・生徒の緊急入学に際しては、公平さを欠いてはならない。しかも、着のみ着のままで避難した児童・生徒、保護者の不安は大きい。

そこで、11月25日午後に受け入れ関係7区の指導室長会を開き、緊急入学に当たっての基本的な考えを協議した。

(1) 教科等の指導中の小テストの取扱い

テストの実施にあたっては、児童・生徒及び保護者に不安を与えることのないように十分配慮し、次のように扱うこととした。

① 小テストは、採点した答案を一括して大島の学校の教員に渡し、事後指導を含めて、島の教員から返却する。

(2) 学期末テストと通知表の取扱い

① 学期末テストは、小テストの場合と同様に、採点後の答案は島の教員に渡され、島の児童・生徒だけの評価を行い、通知表に記入する。

② 通知表は原籍校で作成する。

※ 注 「原籍校」とは、大島町立小・中学校を指す。

(3) 家庭学習の場と服装

児童・生徒が放課後に学習できる場を受け入れ校で設置する。その運営や指導は、原籍校の教員があたる。

※ 注 「原籍校」とは、大島町立小・中学校を指す。

また、児童・生徒の通学の服装については、弾力的に取扱う。

(4) 大島町の教員の巡回指導

① 大島町の教員は、受け入れ校を訪問し、情報交換や状況把握に努める。

② そのための教員の配置体制、巡回体制は、大島町校長会が行う。

先生の入学案内を熱心に聞く子供達　(61.11.26)

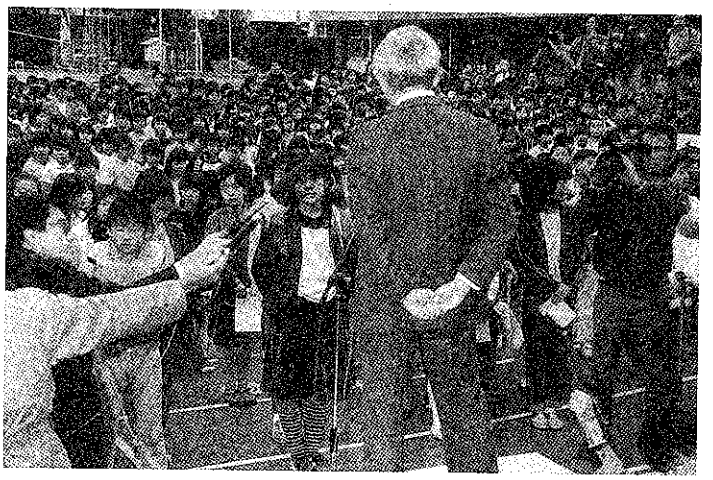

都内の学校への転入学　(61.11.26芝浦小)

東京の学校で笑顔も戻る　(61.11.26)

(5) 児童・生徒の登下校の安全指導

① 受け入れ校と原籍校の打ち合わせを早急に行い、安全確保について、それぞれが適切な方法をとる。

(6) 高校選抜のための資料づくり

入学選抜に必要な成績一覧表の作成については、転入校により作成するものから除き、島の学校独自の評価により作成する。

また、中学3年生の進路指導は原籍校が行う。

以上のような基本線に基づいて、11月26日、27日の両日にわたって、緊急入学が円滑に進められた。多少のとまどいはあったが、これによって、児童・生徒は、それぞれの受け入れ校の指導のもとに、学校生活を再開した。

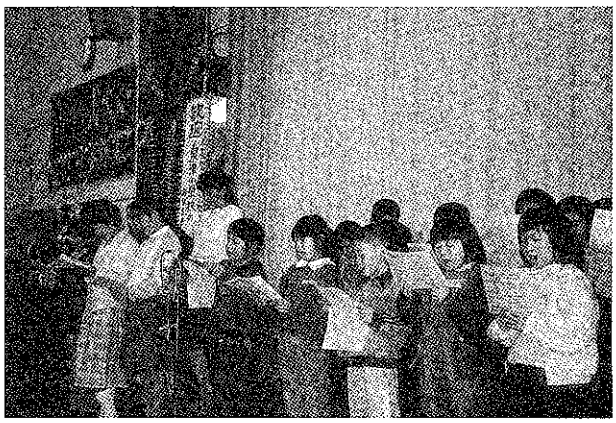

歓迎の会

このような経過で緊急入学した児童・生徒数は、次のとおりである。

12月12日現在、避難所からの入学者1082名、自主避難の入学者289名、その内訳は、東京都が166名、他府県が123名である。これによって合計1,371名（在籍者数の99.8%）が入学したことになる。

このようにして、児童・生徒の就学上の空白を、最小限度にとどめることができたのは関係地区教育委員会の迅速な対応と、受け入れ校の献身的な努力のおかげである。

5. 大島町立小・中学校教員の勤務

児童・生徒の掌握ができ、緊急入学が進められる一方で、大島の教員の勤務について、次のような基本原則を定め、児童・生徒の教育にあたることにした。

(1) 大島町の教員は、受け入れ校に在籍する児童・生徒に関する情報を、受け入れ校に提供したり、受け入れ校での児童・生徒の様子を観察したりするために、受け入れ校に固定配置する。

(2) 配置する大島町の教員の人数は、受け入れ校に在籍する児童・生徒数に応じて各小・

中学校ごとに定める。

なお、配置された教員は、島内での所属校にとらわれずに、大島町立小・中学校教員として大島町の児童・生徒の指導に当たる。

(3) 緊急入学校数の多い原籍校については必要に応じて巡回して情報の提供と収集に当たる。

(4) 大島町教員に対する勤務命令は、大島町の学校長（原籍校長）が行う。但し、受け入れ校に配置された教員は、受け入れ校の学校長の指示に従って勤務する。

(5) 受け入れ校に配置された教員は、原則として朝から下校時まで勤務する。但し巡回指導の必要がある場合は、その都度受け入れ校の学校長に巡回先を連絡する。

(6) 日々の動静は原籍校の学校長の指示により必ず勤務日報に記録する。

(7) 受け入れ校に対して、「礼」を失わないよう挨拶、報告、連絡をこまめに行う。

以上のような基本原則に基づいて、大島町の教員は、児童・生徒の緊急入学とともに勤務についた。大島町の教員にとっては、児童・生徒が下校してくる避難所での指導も続けられたので、かなりの勤務であったと考えられる。

児童・生徒の生活指導、健康管理、補習学習の指導、さらには保護者への教育相談等多岐にわたっていたが、大島町の教員はよくがんばった。その苦労には感謝の言葉がない。

見知らぬ環境の下で、児童・生徒は、受け入れ校への就学に際してかなりの不安があったと思われる。一部に登校拒否的な様相を一時的に示した児童もいたが、ほぼ全員の児童・生徒が受け入れ校にとけ込み元気に通学できた。

これも関係地区教育委員会の細かい配慮や各受け入れ校のおかげである。

また、なによりも、大島町教育委員会、大島町校長会、教職員の結束と献身的な努力が、児童・生徒の就学継続の大きな力となったことは言うまでもないことである。心から感謝するしだいである。

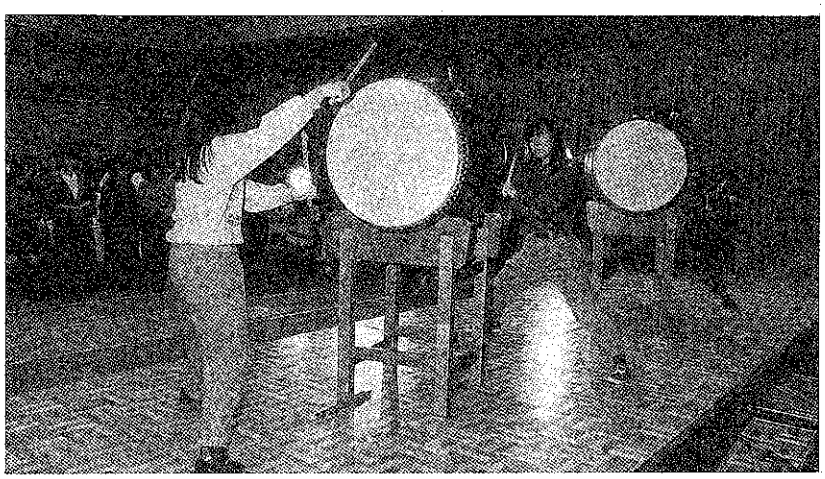

お礼に打ち鳴らす御神火太鼓 (61.12.18)

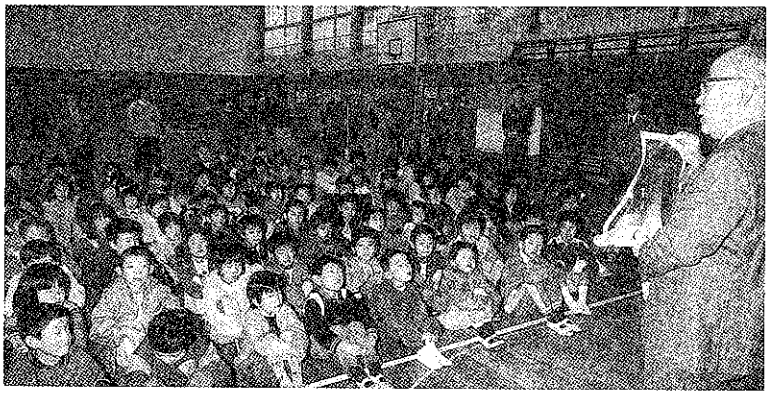

東京の学校ともそろそろお別れ
(61.12.20)

いよいよ帰島だ！大島がすぐそこだ
(61.12.20)

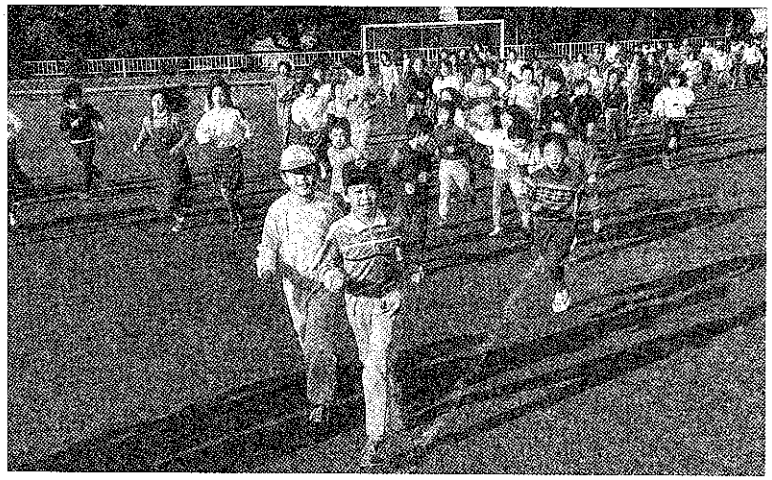

俺達の学校へ戻ったゾ　元町小学校々庭をかけまわる子供達　(61.12.20)

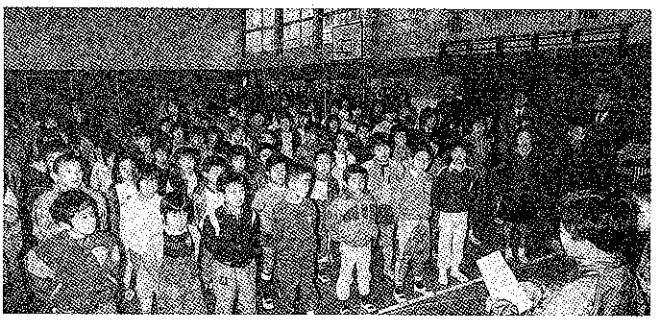

芝浦小生徒代表の送別のことば
―東京へまた来てね―　(61.12.20)

表2-16-1-2　避難施設別　小・中学校及び高等学校・児童・生徒入学者数

教育庁　昭和61年12月12日15時現在

区名	施設名	小学校								中学校				小中合計	高等学校			合計
		元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	波浮	計	第1	第2	第3	計		大島	大島南	計	
千代田区	区立総合体育館	2	13	5		6	1	7	34	13	1	7	21	55	12	4	16	71
中央区	区立総合体育館	46	22	3	1				72	38			38	110	47		47	157
	築地社教会館	23	9	2			3	2	39	34		6	40	79	28	2	30	109
	合計	69	31	5	1	0	3	2	111	72	0	6	78	189	75	2	77	266
江東区	スポーツ会館	12	4	1	7	24	11	34	93	17	12	30	59	152	31	8	39	191
文京区	スポーツセンター	1		17					18	4	17	1	21	39	7		7	46
新宿区	区立総合体育館	50	10						60	40			41	101	27		27	128
	戸山福祉会館	2							2	2			2	4	2		2	6
	北新宿第二福祉会館	3							3	3			3	6	2		2	8
	高田馬場第二福祉会館	2	2						4	2			2	6	1		1	7
	上落合福祉会館	10							10	5			5	15	2		2	17
	合計	67	12	0	0	0	0	0	79	52	0	1	53	132	34	0	34	166
品川区	国際救援センター	6	6	63	2		9	1	87	8	26	4	38	125	14		14	139
	東品川敬老会館								0		6	2	88	8	6	2	8	16
	北品川敬老会館								0				00	0	4		4	4
	西大井敬老会館								0				00	0	2		2	2
	大崎敬老会館								0				00	0	2		2	2
	合計	6	6	63	2	0	9	1	87	8	32	6	46	133	28	2	30	163
港区	田町スポーツセンター	20			2	8	97	36	163	19		81	100	263	60	25	85	348
	婦人会館	1	1		17				19		16		16	35	8		8	43
	港勤労福祉会館	4	13			9			26	21	1		22	48	10		10	58
	合計	25	14	0	19	17	97	36	208	40	17	81	138	346	78	25	103	449
北区	防災センター	3		1				1	5	4		2	6	11	8	2	10	21
江戸川区	いこいの家	3	2				1		6	3		1	4	10	13		13	23
	鹿骨区民会館	2							2	2			2	4	3		3	7
	合計	5	2	0	0	0	1	0	8	5	0	1	6	14	16	0	16	30
大田区	平和島ユースセンター								0				0	0			0	0
	萩中区民センター								0				0	0			0	0
	大田区民センター						9	1	10			1	1	11		1	1	12
	合計	0	0	0	0	0	9	1	10	0	0	1	1	11	0	1	1	12
施設合計		190	82	92	29	47	131	82	653	215	79	135	420	1,082	289	44	333	1,415
施設外	都内特別区受入	36	17	8	5	4	4	1	75	30	1	1	32	107			107	
	都内市町村受入	21	2	6	1	1	6	7	44	8	3	5	16	60			0	60
	他県受入	38	14	9	2	4	12	15	94	16	6	6	28	122			0	122
	高校生								0				0	0	75	94	169	169
施設外合計		95	33	23	8	9	22	23	213	54	10	12	76	289	75	94	169	458
統計		285	115	115	37	56	153	105	866	269	89	147	505	1,371	364	138	502	1,873
在籍数		285	115	115	37	56	155	105	868	269	89	148	506	1,374	364	138	502	1,876
未手続者数		0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	3	0	0	0	3

表2-16-1-3 避難施設以外の受入状況

昭和12月5日5日15時現在

	小学校	中学校	計		小学校	中学校	計	他県名	市町村名	小学校	中学校	計	他県名	市町村名	小学校	中学校	計
千代田				八王子	2		2	埼玉	三郷市		2	2	栃木	大平町	2		2
中央	2	1	3	立川				(42)	上里町	1		1	(3)	藤岡町		1	1
港	6	3	9	武蔵野	1		1		所沢市	5	3	8	山梨	東八代郡一宮町	1	1	2
新宿	2	1	3	三鷹	2	1	3		浦和市	1	1	2	(2)				
文京				青梅		1	1		三芳町	15	2	17	岩手	松尾村	1		1
台東	1	1	2	府中	3		3		上福岡市	1		1	(3)	江刺市	2		2
墨田	3		3	昭島					坂戸		1	1	岐阜	各務原市	1		1
江東	6	5	11	調布		1	1		草加市	1		1	(1)				
品川	2	2	4	町田	1		1		川口市	3	1	4	長野	諏訪市	1		1
目黒	2	2	4	小金井		2	2		上尾市	1	1	2	(3)	長野市		2	2
大田	12	3	15	小平	1	2	3		狭山市	2		2	静岡	函南町	2		2
世田谷	3	2	5	日野	4	1	5		栗橋町	1		1	(18)	静岡市	1		1
渋谷	5		5	東村山	3		3							南伊豆町	2		2
中野	5		5	国分寺										三島市		3	3
杉並	6	3	9	国立				千葉	習志野市	2	1	3		富士市	3	1	4
豊島	8		8	田無	1		1	(16)	市川市	1		1		熱海市	1	2	3
北		1	1	保谷	2	1	3		野田市	4		4		下田市	1		1
荒川				福生					柏市	3		3		島田市	1		1
板橋	1	2	3	狛江					鴨川市	2		2		伊東市	1		1
練馬	4	1	5	東大和					酒々井町		1	1	群馬	前橋市	3		3
足立	1	3	4	清瀬					茂原市	1		1	(5)	明和村		2	2
葛飾	2	1	3	東久留米					大網白里町	1		1	三重	四日市市	1		1
江戸川	3	1	4	武蔵村山				神奈川	横浜市	8		8	(1)				
区計	14	32	106	多摩				(25)	藤沢市	4		4	福岡	北九州市	1		1
大島町				稲城					横須賀市	1	1	2	(1)				
利島村	2		2	秋川	3		3		平塚市	1		1					
新島本村	15	5	20	市小計	23	9	32		鎌倉市	2		2	他県小計		25	12	37
神津島村	2		2	羽村町					川崎市	4	3	7		他県計	94	29	123
三宅村				瑞穂町					大和市	1		1					
御蔵島村				日の出町													
八丈町				五日市町	2	2	4										
青ヶ島町				檜原村				茨城	結城市	1		1					
小笠原村				奥多摩町				(3)	日立市	1		1					
				町村計	2	2	4		下館市	1		1					
町村計	19	5	24	市町村計	44	16	60		他県小計	69	17	86		措置者計	212	77	289

表2-16-1-4　避難施設関係　学校別 入学児童、生徒数(小学校、中学校) 15時現在 61.12.12 教育庁

区名	学校名(小学校)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学校名(中学校)	1年	2年	3年	合計	総計
千代田区	神田小	2	9	3	10	6	4	34	一橋中	8	8	5	21	
	計	2	9	3	10	6	4	34	計	8	8	5	21	55
中央区	東華小	5		4	4	8	5	26	第四中	12	14	12	38	
	久松小	7	7	7	4	13	8	46	銀座中	13	14	13	40	
	京橋小	8	6	7	5	3	10	39						
	計	20	13	18	13	24	23	111	計	25	28	25	78	189
港区	南海小	5	6	3	3	10	12	39	御成門中	28	24	27	79	
	芝浦小	13	18	17	13	17	17	95	芝浜中	25	13	21	59	
	芝小	11	8	13	16	13	12	73						
	神明小				1			1						
	計	29	32	33	33	40	41	208	計	53	37	48	138	346
新宿区	戸山小	11	5					16	戸山中		15		15	
	西戸山小			15	11			26	西戸山中			15	15	
	淀橋第四小	1	0	0	1	0	1	3	淀橋中	1		2	3	
	戸塚第二小					8	16	24	戸塚第一中	15			15	
	落合第二小	2	1	1	2	1	3	10	西戸山第二		1	4	5	
	計	14	6	16	14	9	20	79	計	16	16	21	53	132
文京区	窪町小	2	2	4	1	2	7	18	区立一中	7	7	7	21	
	計	2	2	4	1	2	7	18	計	7	7	7	21	39
江東区	北砂小	12	8	1	9	7	10	47	第三大島中	10	6	13	29	
	第一大島小	6	5	6	9	10	10	46	第二南砂中	5	15	10	30	
	計	18	13	7	18	17	20	93	計	15	21	23	59	152
品川区	八潮小	8	5	6	5	4	6	34	八潮中	7	9	14	30	
	八潮南小	5	6	7	8	8	8	42	八潮南中	8	3	5	16	
	八潮北小	2	0	2	1	2	4	11						
	計	15	11	15	14	14	18	87	計	15	12	19	46	133
江戸川区	江戸川小	0	1	0	2	1	2	6	瑞江第三中	2	1	1	4	
	鹿骨小	0	1	0	1	0	0	2	鹿骨中	0	1	1	2	
	計	0	2	0	3	1	2	8	計	2	2	2	6	14
北区	滝野川小	2	1				2	5	飛鳥中	2	1	2	5	
	その他								その他			1	1	
	計	2	1	0	0	0	2	5	計	2	1	3	6	11
大田区	志茂田小		4	1	2	1	2	10	志茂田中		1		1	
	計	0	4	1	2	1	2	10	計	0	1	0	1	11
合計		102	93	97	108	114	139	653	合計	143	133	153	429	1082

第２節　都立学校授業料等

1．都立学校授業料等の納期の延期について

東京都教育委員会は、61年12月24日、都立学校長宛、大島噴火災害に伴う避難の状況にかんがみ、保護者が大島町に居住する都立学校在籍生徒に対し、修学を援助するため、特例として、都立学校の授業料、寄宿舎使用料及び寄宿舎の賄費の納付期限を延長することを決定し、通知した。

主な内容

(1)　特例の対象者

保護者が大島町に居住する都立学校在籍生徒

(2)　納付期限延長の期間

昭和61年11月21日以降の納付期限を昭和62年２月末日まで延長する。

2．寄宿舎使用料

東京都教育委員会は、61年12月24日、都立大島南高等学校長宛、寄宿舎使用料の一部免除について通知した。

主な内容

(1)　昭和61年11月21日の大島噴火に伴う寄宿舎入舎生徒が避難し、11月21日から12月21日まで入舎できなかったことにかんがみ、寄宿舎使用料の一部を免除する。

(2)　免除対象者

寄宿舎入舎生徒全員（実習のため大島丸に乗船中であった生徒を含む。）

(3)　免除額

寄宿舎使用料年額の10分の１相当額（１年生は2,400円、２年生及び３年生は、1,200円）

3．授業料の減額もしくは免除について

12月23日～12月26日現地で実施した総合生活相談で、授業料の納付が困難と認められる場合（事業に大きな痛手を受け、収入が生活保護を受ける程度に迄落ち込んだ場合）は、現行「授業料減免取扱要領」に沿って、免除または$\frac{1}{2}$減額する旨の説明を行った。

その結果、授業料の免除者11名、減額者３名を決定した。

第３節　学校給食費

1．援助の内容

伊豆大島噴火災害に伴い避難児童・生徒の修学を確保するとともに、その保護者及び大

島町立小・中学校教職員並びに受入れ区市町村の負担軽減を図るため、避難児童・生徒及び教職員が、避難先区市町村の小・中学校において受給した学校給食にかかわる費用を都費により負担した。

2. 負担対象経費及び負担額

各学校で定める食材料費及び今回受入れに際し、新たに購入した食器具類等の費用を対象とし、総金額5,184,466円を負担した。

3. 支出方法

受け入れ区市町村の学校給食費の支出方法に応じて、各区市町村の会計または各学校の会計へ直接支出した。

第4節　教科書学用品等の給与

1. 学用品等の給与（小中学校）

(1) 給与活動の概要

大島町民が三原山の噴火によって避難したことにより、大島町立小中学校に就学していた児童・生徒1,374名が、避難先の公立小中学校へ就学することとなった。

しかし、避難の際にほとんどの児童・生徒が教科書を始め学用品等を持ち出すことができなかったために、東京都教育委員会では、児童・生徒が就学に必要な学用品等を給与することを決定し、就学先の各県教育委員会及び各区市町村教育委員会へ学用品等を用意し給与するよう依頼した。

それにより、児童・生徒の学習に必要な学用品等を、通学時に持参することができる状況を確保した。

(2) 給与対象児童・生徒の把握

学用品等の給与を決定する一方で、児童・生徒の就学先の把握が進められた。

児童・生徒の把握については、避難の際、避難した児童・生徒の緊急入学及び受入れ後の東京都教育委員会への連絡を、各区市町村・教育委員会に対し依頼した文書を保護者へ配付してあったため、避難所設置区の教育委員会を始め、児童・生徒の就学希望を受けた区市町村教育委員会から連絡があり、11月28日には全員の避難先を確認した。

(3) 給与方法と経費

災害救助法による学用品等の給与は、本来、災害によって住家に被害を受けた児童・生徒に対し、都道府県が一括購入したものを、区市町村長が配分することになっている。

しかし、今回の伊豆大島噴火災害の場合は、①噴火による住家への影響が、学用品等に被害を及ぼす程度のものではなく、自宅には学用品が残っている。②広範囲に及ぶ都

内外の避難先において、学用品等を給与するということで、災害救助法と同じ給与方法を実施することにならなかった。

今回の給与方法は、避難先の各区市町村教育委員会で学用品等を用意して、児童・生徒に配付することを依頼して行ったものである。

これは、東京都教育委員会が一括購入した学用品等を、各避難地に輸送することが、その手段や時間的に困難だったからである。

依頼に際しては、給与品目の範囲を教科書・教材（ワークブック等）・文房具・通学用品とし、教科書・教材については授業に必要なものを、文房具・通学用品については、必要最小限の物品（※別表参照）を積算した上で、1人あたりの給与限度額（小学校15,000円、中学校17,000円）内で各々給与してもらうこととした。

また、その経費についても、給与する区市町村にとりあえず立替え（災害救助法では、繰替支弁という。）てもらうこととした。

別表

小学校	中学校
ノート類	ノート類
筆記具類	筆記具類
定規類	定規類
絵画用具	絵画用具
楽器類	辞書（国・英）
通学バッグ	スポーツバッグ
運動靴	運動靴
体操着	体操着

立替経費については、他県の市町村は、災害救助法に沿い県単位で求償する形をとり、それに対し東京都が支払いを行った。

その支払（支弁）金を受けた県が、市町村に必要経費を支出することとした。

都内区市町村については、繰替支弁交付申請のあったものに、東京都が直接支払った。

なお、東京都の経費の負担については、教育費で措置し、教育庁が総務局へ執行委任したものを、他の求償分と併せ総務局が一括支出している。

(4) 今回の給与の問題点

① 児童・生徒の把握

避難した児童・生徒に学用品を給与するためには、その把握が迅速・正確に行わなければならないが、避難先が都内外の広範囲に亘り、把握方法にも一部混乱があって、7日間の日時を要している。

緊急入学措置事務との連動において、その把握方法の検討が必要である。

② 給与・経費等

今回の災害形態が全島民一斉避難という異例なことであるため、学用品等の給与も

それに対応するために、災害救助法に沿った本来の形では進められなかった。

そのため、学用品の給与に対する災害救助法の適用が遅れ、教科書等の経費の支払方法や求償方法に混乱が起った。

給与についても、避難先の移動による重複給与防止の対応や、各区市町村ごとの給与品目の過度のばらつき等があり、問題を残している。

2. 教科書の給与（小中学校）

災害により教科書が滅失又は、き損した場合における教科書の供給等について

昭和52年４月８日付文初管第211号文部省初等中等教育局長通知（別添１）に基づき、災害救助法適用による教科書の給与を実施した。

(1) 経　　過

昭和61年11月22日、教育長名により、関係区市町村教育委員会教育長あて「大島三原山噴火に伴う離島児童・生徒の緊急入学について（依頼）」の通知（別添２）とともに、東京都教科書特約供給所６カ所に対し、「児童・生徒が転学の際には、すみやかに教科書の給与をすること」を指示。

昭和61年11月25日、給与状況について、教科書特約供給所６カ所からの報告に基づき集計の結果、小学校対象児童631人、中学校対象生徒403人の計1,034人に対し、教科書を給与した。

なお、同年12月３日以降、教科書給与事務完了日まで随時給与事務を実施した。

昭和61年11月25日、教育庁指導部管理課長名により、関係道府県教育委員会教科書関係担当課長及び関係区市町村教育委員会教科書関係担当課長あて、「大島三原山噴火に伴う離島児童・生徒に対する教科用図書の給与について（依頼）」の通知（別添３(1), (2)）をした。

昭和61年11月29日、教育長名により、関係各県教育委員会教育長及び関係区市町村教育委員会教育長あてに災害救助法適用に関し、「大島三原山噴火による離島児童生徒の就学に伴う援助措置について（依頼）」の通知（別添４）をした。

昭和61年12月３日、教科書給与事務完了。

昭和62年１月30日、教育長名により、関係各県教育委員会教育長及び関係各区市町村教育委員会教育長あて、「伊豆大島噴火災害の災害救助法適用に伴う教科書の取扱いについて」の通知（別添５）をした。

(2) 教科書給与対象人員等

東京都教育委員会において処理した教科書の給与対象人員等については、別紙１のとおりである。

また、関係各県教育委員会において処理した教科書の給与対象人員等については、別紙２のとおりである。

別添　1

災害により教科書が滅失またはき損した場合における教科書の供給等について

（昭和52年４月８日　　文初管第211号
各都道府県教育委員会教育長あて
文部省初等中等教育局長通知）

このことについては、従来から格段の御配慮を頂いているところでありますが、本年度以降においては下記の事項を御了知の上、適切な措置をとられるようお願いします。

記

1．災害のため補給を要する教科書の調査および補給の方法

災害のため補給を要する教科書の調査および補給については、「災害救助法」に基づく給与であると否とを問わず、次の方法によって実施するものとすること。

(1) 災害のため補給を要する教科書の冊数の調査は、国立、公立及び私立の別なく小・中・高等学校および盲・聾・養護学校のすべてにわたって行うこと。

この調査には、教科書特約供給所が協力するよう別途依頼するので、必要な指示を与えること。

(2) 都道府県教育委員会は、上記の調査により補給を要すると認められる教科書の冊数及び補給の方法等必要な事項を教科書特約供給所に指示すること。

2．災害救助法に基づく教科書の給与

(1) 災害救助法に基づく教科書の給与は、被災地の小学校及び中学校（盲・聾・養護学校の小学部及び中学部を含む。）の児童生徒に対し同法第23条に基づく救助として無償で給与されることとなっているので、同法に基づく給与については、関係法令等を参照の上、児童生徒の学習に支障を生じないよう迅速に必要な手続をとること。

(2) 災害救助法に基づく教科書の給与は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下「教科書無償措置法」と略称する。）に基づく給与ではないので、その手続及び書類の取扱い等については、教科書無償措置法に基づく再度の給与と混同しないよう関係方面に徹底させること。

3．関係機関との連絡等

災害が生じた場合には、各都道府県の民生関係部局及び災害救助対策本部等と十分連絡をとり、適切な措置をとられること。

また、被害及び補給の状況（災害救助法の適用を受ける災害の場合に限る。）を別記要領により報告すること。

別添　2

61教学義第412号
昭和61年11月22日

関係区市町村教育委員会教育長　殿

東京都教育委員会教育長
水　上　　忠

大島三原山噴火に伴う離島児童・生徒の
緊急入学について（依頼）

大島町立小・中学校の児童・生徒が、三原山噴火により緊急離島することになりました。
つきましては、貴教育委員会所管の学校へこれら児童・生徒の入学の申し出があった場合には、下記に御連絡いただくと同時に入学措置及び教科書の支給等について特段の御配慮をお願いいたします。

＜連絡先＞　東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課
〒100 東京都千代田区丸の内３－８－１
電話　03-212-2774（直通）
03-212-5111（代表）
内線44211～44212

別添３(1)

61教指管第416号
昭和61年11月25日

関係道府県教育委員会
教科書関係担当課長　殿

東京都教育庁指導部管理課長
小　川　友　次
（公印省略）

大島三原山噴火に伴う離島児童・生徒に
対する教科用図書の給与について(依頼)

教科書関係事務につきましては、従来から御配慮頂き、深く感謝いたしております。

さて、11月21日の大島三原山噴火によって罹災した児童・生徒が貴管内の学校に転学する際、下記により、教科用図書が給与されますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1．納入指示

後期転学用として当該学校で使用中の全教科用図書を給与してください。その際他からの転入生とは別に納入指示し、余白に大島分と朱書きしてください。

2．同一教科書受領書の作成について

同封された大島の採択教科用図書（別紙２）と照らし合わせ貴管内で使用されている教科用図書と発行者が同一の場合無償措置法上の適用がないため、今回については教科書協会の寄贈となります。従って、無償措置法と明確に区別するため、同一発行者分については、別紙１に受領冊数を記入し、校長の受領印を押して、貴教育委員会から特約供給所へ送付してください。

なお、「後期転学用」の集計の際、別紙１の冊数を無償措置法適用分と混入しないよう御注意願います。

3．別紙１　受領書（同一発行者分）

4．別紙２　昭和61年度使用教科用図書大島町採択一覧表

5．連絡先

〒100 東京都千代田区丸の内3-8-1
東京都教育庁指導部管理課教科書係
Tel　212-5111　内線　44-404

別添３(2)

61教指管第416号
昭和61年11月25日

関係区市町村教育委員会
教科書関係担当課長　殿

東京都教育庁指導部管理課長
小　川　友　次
（公印省略）

大島三原山噴火に伴う離島児童・生徒に
対する教科用図書の給与について（依頼）

大島三原山噴火に伴う貴管下小学校・中学校に転入する児童・生徒の教科用図書の給与については、下記により特段の御配慮をくださるようお願いいたします。

記

1. 当該学校への指導

(1) 納入指示

各学校で「後期転学用」の納入指示を行う。その場合他からの転入生とは別に納入指示し、余白に大島分と朱書きすること。

(2) 同一教科書受領書の作成について

同封された大島の採択教科用図書と照らし合わせ貴管下で使用している教科用図書と発行者が同一の場合については、別紙１に受領冊数を記入し、校長の受領印を押して、各区市町村教育委員会へ送ること。

2. 教育委員会の取扱い

「後期転学用」の集計の際に、同封の別紙２大島の採択教科用図書と照らし合わせ発行者が同一の場合は、差し引いて集計を行う。差し引いた分は、それぞれ集計し、各学校から提出された別紙１の受領書とともに特約供給所へ送ること。

なお、今回に限り、各区市町村教育委員会は、就学を決定したときは、教科用図書の冊数を速やかに所轄の特約供給所に周知すること。

3. 別紙１　受領書（同一発行者分）

4. 別紙２　昭和61年度使用教科用図書大島町採択一覧表

5. 連絡先

〒100 東京都千代田区丸の内3-8-1
東京都教育庁指導部管理課教科書係
Tel　212-5111　内線　44-404

※　注意

同一発行者については、無償措置法の適用がないため、今回は教科書協会の寄贈となるため明確に区別できるように処理すること。

別添　4

61教学義第422号
昭和61年11月29日

（県教育委員会教育長
関係区市町村教育委員会教育長）殿

東京都教育委員会教育長
水　上　　忠

大島三原山噴火による離島児童生徒の就学に伴う援助措置について（依頼）

大島三原山噴火による離島児童生徒の緊急入学の措置については、（先に貴
先に管下市町村に対し）お願いしているところでありますが、児童生徒の就学に際し必要となる学用品等及び学校給食費について東京都が援助することとなりました。

つきましては、別紙児童生徒が授業に支障のないよう学用品等の現物給与について下記のとおり御配慮をよろしくお願いいたします。

なお、学用品等の現物給与及び学校給食の提供に係る経費については東京都が負担いたしますが、事務処理方法等具体的な事項については、別途御連絡いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

記

1．給与品目

(1) 教 科 書……受入れ校で現に使用している教科書

(2) 教　　材……受入れ校で指定し現に使用しているテキスト・ワークブック等で県教育委員会または市町村教育委員会の承認を受けているもの

(3) 文 房 具……当該児童生徒が受入校においての授業に支障をきたさないような実情に即したもの

(4) 通学用品……当該児童生徒が受入校に通学するために必要なもの

2．給与方法

1の(1)から(4)によるものを（貴県
貴区市町村）において現物給与

3．給与限度額

(1) 教科書及び教材

給与した品目に係る実費

(2) 文房具及び通学用品

ア．１人あたりの給与限度額

小学校　　15,000円

中学校　　17,000円

（災害救助法による国庫補助対象額を含む。）

イ．例示品目

小学校	中学校
ノート類	ノート類
筆記用具	筆記用具
定規類	定規類
絵画用具	絵画用具
楽器類	辞書（国・英）
通学バッグ	スポーツバッグ
運動靴	運動靴
体操着	体操着

例示品目にとらわれることなく、１の(3)および(4)により選定してください。

4．その他

(1) 対象は、学用品がなく就学に支障が生じている者である。したがって現に所持している物品については確認のうえ給与物品から除外してください。

(2) 東京都による災害救助法施行細則でも学用品等の給与は、現物給与となっており金銭による給与は制度の趣旨からも適さないので給与については、必ず現品をもって行ってください。

(3) 避難先移動等による二重給与のないよう留意してください。

5．問い合わせ先

東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課

電話　03-212-5111　　内線　44-211～2

別添　5

61教指管第474号
昭和62年１月30日

（県教育委員会教育長
関係各区市町村教育委員会教育長）殿

東京都教育委員会教育長
水　上　　忠

伊豆大島噴火災害の災害救助法適用に伴う教科書の取扱いについて

さきの伊豆大島噴火災害に伴う児童・生徒の受け入れ、教科書の給与につきましては、特段の御配慮をいただき、深く感謝いたしております。

このたび、別紙のとおり、昭和62年１月22日付け61総災応第747号により（貴県貴長）あて、経費支弁のご照会がされておりますが、教科書につきましても、昭和61年11月29日付け61教学義第422号によりご通知したとおり、災害救助法の適用の対象となっており、給与されたすべての教科書は、同法に基づいて処理していただくことになりますので、何卒よろしくお願いいたします。

なお、昭和61年11月25日付け61教指管第416号によりご通知した教科書給与の文書は、災害救助法適用前の処理方法についてご依頼したものでありますので、ご了知願います。

3．教科書・学用品の給与等（高等学校）

高等学校においては、災害により教科書・学用品等が滅失またはき損した場合における保障措置がないため、東京都教育委員会では、学用品について必要最少限の物品を積算した上で、表2-16-4-4のとおり１人あたりの給与限度額を決定し、予算措置をした。

それに要した費用は、給与を受けた者487名、8,251,118円であった。

教科書については、社団法人教科書協会の御好意により寄贈を受けた。

なお、今回の伊豆大島噴火災害に対して、石田プレス工業株式会社、財団法人一ツ橋文芸教育振興会、株式会社大修館書店、東京月星商事株式会社、日本文具振興株式会社から運動靴、辞典等の寄贈をうけた。

別表2-16-4-4

品名・規格	単　価	数　量	金　額
大学ノート	50	10	500
ルーズリーフ	500	1	500
シャープペンシル	500	1	500
鉛　　筆(１ダース)	500	1	500
色 鉛 筆(12色)	600	1	600
定　　規	100	1	100
辞　　書(英語)	2,500	1	2,500
辞　　書(国語)	2,200	1	2,200
スポーツバック	2,000	1	2,000
体育館用運動靴	3,200	1	3,200
トレーニングウェア	6,000	1	6,000
丸首シャツ	1,400	1	1,400
一 人 当 り 計			20,000

4. その他の応急教育活動

⑴ 通学に要する交通費の支給

大島高校及び大島南高校の生徒が、それぞれの避難所から、紅葉川高校及び元新宿区立淀橋第二小学校への通学に要する交通費について、負担が困難な保護者等の申請に基づき、その実費を負担した。

⑵ 校外学習活動

下記校外学習活動を行うとともに、その交通費を負担した。

大島高校

12月４日〔定時制〕　国立科学博物館
12月５日〔全日制〕　国立科学博物館、国立西洋美術館
12月６日〔定時制〕　国立西洋美術館
12月10日〔全・農〕　都立園芸高校
12月10日〔定時制〕　交通博物館
12月12日〔定時制〕　農業高校神代農場
12月13日〔定時制〕　浜離宮
12月16日〔全日制〕　国立科学博物館

大島南高校

12月３日〔全　校〕　オリエント博物館
12月５日〔普通科〕　国立劇場

12月５日〔海洋科〕　工業技術教育センター
12月６日〔海洋科〕　工業技術教育センター
12月９日〔海洋科〕　工業技術教育センター
12月11日〔海洋科〕　工業技術教育センター
12月12日〔全　校〕　国立科学博物館、西洋美術館
12月16日〔海洋科〕　工業技術教育センター

5. そ の 他

(1) 公立文教施設被害調査
第１部　第３章　第４節参照

(2) 公立文教施設の復旧対策
第５部　第３章　第４節参照

表2-16-4-1　伊豆大島噴火災害（災害救助法適用）による教科書の給与人数等

番号	地区名	小学校			中学校			計		
		人員	冊数	金額	人員	冊数	金額	人員	冊数	金額
1	千代田区	34	266	55,418	21	313	116,250	55	579	171,668
2	中央区	114	889	187,851	79	1,148	316,531	193	2,037	504,382
3	港区	233	1,601	380,894	143	2,070	765,701	376	3,671	1,146,595
4	新宿区	80	561	135,066	54	769	411,499	134	1,330	546,565
5	文京区	18	143	29,165	21	308	114,177	39	451	143,342
6	台東区	1	7	1,639	1	13	4,746	2	20	6,385
7	墨田区	3	22	4,423				3	22	4,423
8	江東区	98	761	155,094	64	919	290,341	162	1,680	445,435
9	品川区	90	690	144,377	48	675	242,868	138	1,365	387,245
10	目黒区	2	18	3,519	2	34	12,866	4	52	16,385
11	大田区	12	92	18,741	3	44	16,311	15	136	35,052
12	世田谷区									
13	渋谷区	5	37	7,805				5	37	7,805
14	中野区	5	34	7,043				5	34	7,043
15	杉並区	6	44	8,977	3	43	15,857	9	87	24,834
16	豊島区	8	59	14,979				8	59	14,979
17	北区	5	37	7,422	6	82	29,999	11	119	37,421
18	荒川区									
19	板橋区	1	9	1,880	2	30	11,179	3	39	13,059
20	練馬区	4	32	6,512	1	17	6,433	5	49	12,945
21	足立区	2	14	3,064	3	44	16,311	5	58	19,375
22	葛飾区	2	13	2,815	1	14	5,132	3	27	7,947
23	江戸川区	11	84	16,563	7	88	32,622	18	172	49,185
計	21区	734	5,413	1,193,247	459	6,611	2,408,823	1,193	12,024	3,602,070

表2-16-4-2　伊豆大島噴火災害（災害救助法適用）による教科書の給与人数等

番号	地区名	小学校			中学校			計		
		人員	冊数	金額	人員	冊数	金額	人員	冊数	金額
1	八王子市	2	13	2,810				2	13	2,810
2	武蔵野市	1	7	1,431				1	7	1,431
3	三鷹市	2	16	3,110	1	14	5,156	3	30	8,266
4	青梅市				1	13	5,132	1	13	5,132
5	府中市	3	25	5,201				3	25	5,201
6	調布市				1	17	6,433	1	17	6,433
7	町田市	1	8	1,666				1	8	1,666
8	小金井市				2	28	10,431	2	28	10,431
9	小平市	1	8	1,665	3	38	13,645	4	46	15,310
10	日野市	4	32	6,994	1	17	6,443	5	49	13,437
11	東村山市	3	20	4,023				3	20	4,023
12	田無市	1	7	1,423				1	7	1,423
13	保谷市	2	16	3,256	1	8	2,992	3	24	6,248
14	秋川市	3	21	4,258				3	21	4,258
15	五日市町	2	16	3,264	2	28	10,264	4	44	13,528
16	新島本村	15	122	25,269	5	67	25,437	20	189	50,706
17	神津島村	2	13	2,591				2	13	2,591
計	17市町村	42	324	66,961	17	230	85,933	59	554	152,894
合計	38区市町村	776	5,737	1,260,208	476	6,841	2,494,756	1,252	12,578	3,754,964

表2-16-4-3　伊豆大島噴火災害（災害救助法適用）による教科書の給与人数等

番号	地区名	小学校			中学校			計		
		人員	冊数	金額	人員	冊数	金額	人員	冊数	金額
1	埼玉県	31	236	59,210	11	166	66,815	42	402	126,025
2	千葉県	14	101	21,424	2	27	9,857	16	128	31,281
3	神奈川県	21	147	31,585	4	52	20,969	25	199	52,554
4	栃木県	2	16	3,227				2	16	3,227
5	岩手県	3	18	3,830				3	18	3,830
6	岐阜県	1	9	1,862				1	9	1,862
7	長野県	1	6	1,161	2	24	9,302	3	30	10,463
計	7県	73	533	122,299	19	269	106,943	92	802	229,242

第17章　その他の本部支援活動

第１節　職員の給食

11月21日午後７時、東京都災害対策本部の設置に伴い、本部職員に対する給食事務を担当する給食部（総務局勤労部、職員互助組合）では、本庁関係職員及び現地活動職員の給食に万全を期すため、直ちに活動を開始した。

その後、状況の推移に対応した給食体制を取りつつ活動を続け、本庁関係職員については12月３日を以って、また、現地活動職員については住民全員帰島完了後の12月23日朝食を以って、給食を終了した。

なお、現地における12月19日夕食から12月23日朝食までは、大島地方隊が対応した。給食活動の概要は、以下のとおりである。

1.　本庁関係職員に対する給食

(1)　給食開始の決定

災害対策本部設置と同時に本庁各局の関係職員は、非常配備体制のもとにそれぞれの活動を開始し、一部の職員は当日から徹夜勤務体制に入った。

そこで、給食部では、直ちに本庁内食堂業者と連絡をとり、原材料及び食堂従業員確保の見通しを確認のうえ、翌22日朝食から給食を実施することと決定した。

(2)　給食の実施

給食は、「東京都災害対策本部の業務に従事する職員に対する給食要綱」にもとづき、第１本庁舎及び第２本庁舎の食堂において行った。

給食事務の流れは、図2-17-1-1のとおりである。

なお、平日の昼食については、給食部がその都度弁当を調達のうえ提供した。

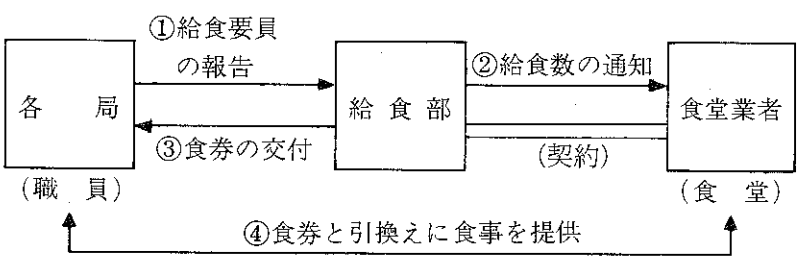

図２－17－１－１

(3) 給食の実績等

① 給食実施期間　12日間

昭和61年11月22日（土）朝食から12月３日（水）昼食（食堂の給食は朝食）まで

② 給食の基準及び給食の時間

┌朝食　400円　7：30～11：00
├昼食　600円　11：30～14：00（休日のみ提供）
└夕食　600円　18：00～21：00

※　本部詰職員については、平日の昼食を弁当により提供

③ 給食の実績

表2-17-1-2

		朝　食	昼　食	夕　食	計
食堂における給食	第１食堂	1,250食	587食	2,427食	4,264食
	第２食堂	1,138	696	2,278	4,562
	計	(12回) 2,388	(３回) 1,283	(11回) 5,155	(26回) 8,826
弁当調達による給食			(９回) 540		(９回) 540
合　計		(12回) 2,388	(12回) 1,823	(11回) 5,155	(35回) 9,366

2. 現地活動職員に対する給食

大島地方隊及び本部派遣職員等現地で活動する職員に対する給食については、弁当、非常用食糧の調達、ホテルシップによる対応、現地旅館の利用等現地の状況や対策本部の活動状況に応じた給食体制を取った。

(1) 弁当、非常用食糧等による給食

給食部の活動開始当初、住民の全員離島という状況において、現地の業者との契約による食事の提供はもとより、現地における食糧調達も不可能であったため、給食部において弁当、非常用食糧等を調達し、現地に輸送のうえ給食を行った。

① 弁当の供給　┌７日間（11月23日夕食から11月27日朝食まで及び11月28日朝食）
　　└延べ15回　4,240食（１回平均　283食）

現地活動職員の数は日々変動するため、毎日、食数を確認のうえ、その都度、弁当（御飯ものまたは菓子パン）を業者に発注し、翌日運航のヘリコプターで現地に輸送した。

② 非常用食糧の供給

上記弁当調達による給食を主体としながらも、輸送手段の途絶等緊急事態に対応するため、22日以降数回にわたり、缶詰、レトルト食品、即席麺、副食品、果物等、非

常用食糧を調達のうえ供給した。

また、現地での早朝から深夜にわたる活動による疲労の回復を図るため、ビタミン剤や栄養ドリンク等栄養補給のための物資及び、インスタントコーヒー、ティーパック、お茶等の嗜好品の供給も行った。

(2) ホテルシップにおける給食

24日間（11月26日夕食から12月19日朝食まで）

－第２節に活動の記録を掲載－

(3) 現地旅館借り上げ等による給食

全員帰島を前にした12月16日、17日の両日、生活必需品の供給に必要な者など受け入れ準備のための要員が帰島した。

そこで、地元業者による食事の提供が可能となったため、ホテルシップ終了後の12月19日夕食以降の給食は、大島地方隊が元町地区の旅館借り上げ等により対応した。

そして、この給食体制は、全員帰島に合わせ12月23日朝食を以って終了した。

この間の給食実績は、５日間、延べ11回、3,646食、１回平均331食であった。

第２節　ホテル・シップ

今回の大島噴火災害における本部支援活動のなかで特筆すべきものとして、ホテルシップによる給食等の活動があげられる。

現地における災害対策活動の長期化に伴い、これに従事する職員に係る宿泊施設や食事等活動条件の改善を図る必要が生じた。

そこで、11月25日午後７時に開催された東京都災害対策本部第６回会議において、船舶の借り上げにより、現地活動職員等に対する宿泊、食事、入浴の提供を行うこと、いわゆる「ホテルシップ」の実施が決定された。

このホテルシップに係る事項については、給食部が担当することになったため、給食部では、借り上げた船舶に職員２名を交代で常駐させ、以下の通り給食の活動を行った。

1. 実施期間

昭和61年11月26日（水）から

12月19日（金）までの24日間

2. 対象職員

大島地方隊職員、本部派遣職員（警視庁、東京消防庁職員を含む）

その他防災関係機関職員（大島町役場、東京電力、ＮＴＴ、大島測候所、東京大学地震研究所等の職員）

3. 借り上げ船舶

東海汽船株式会社所有の旅客船

	総屯数	旅客定員	宿泊能力	借り上げ期間
さるびあ丸	3079.39t	1,869人	500～600人	11／26～11／30
かとれあ丸	2210.62t	1,264人	400～500人	11／29～12／19

さるびあ丸

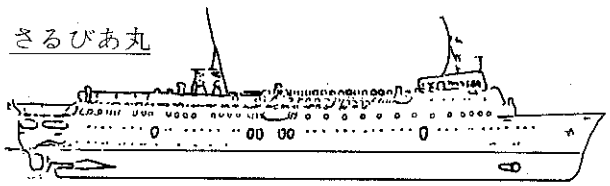

かとれあ丸

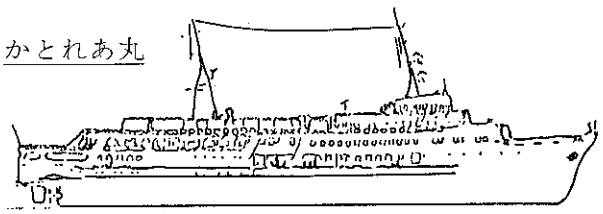

4. 主な経過

11月26日（水）12：45　「さるびあ丸」　東京港竹芝桟橋を出航

17：14　同船、大島元町港に接岸

〔ホテルシップ業務開始〕（夕食から提供開始）

11月29日（土）12：00　交代船「かとれあ丸」に非常用食糧等積込

（同船に船舶電話３本増設）

23：00　同船、東京港竹芝桟橋を出航

11月30日（日）9：00　同船、大島元町港に接岸、同船に「さるびあ丸」の給食器具類を積替え（「さるびあ丸」における給食は、昼食を以って終了）以後、「かとれあ丸」でホテルシップ業務を実施（夕食から提供開始）

10：00　「さるびあ丸」元町港を出航

14：30　同船、東京港着

12月４日（木）17：15　西風が強いため、「かとれあ丸」は元町港を離岸し、岡田港へ回航

18：05　同船、岡田港に接岸

19：30　宿泊予定者は、陸路岡田港の同船へ移動

12月５日（金）５：50　宿泊者は朝食（弁当）を持参し、町役場へ戻る
11：00　昼食（弁当）を町役場へ搬送
14：30　「かとれあ丸」岡田港を離岸し、元町港へ回航
15：10　同船、元町港に接岸
通常のホテルシップ活動に戻る
12月18日（木）23：00　同船、天候不順のため、沖合に出る
その後、岡田港へ回航
12月10日（金）７：40　岡田港沖に停泊中の同船より、タグボート（足柄丸）にて朝食（弁当）を引き渡す
10：50　同船、岡田港に接岸（水道局貸与の給水ホース積込）
12：20　昼食（弁当）を町役場へ搬送
13：00　同船、岡田港を出航
17：10　同船、東京港着
〔ホテルシップ業務終了〕

5. 活動の状況

給食部派遣職員13名は、３泊４日のローテーションで交代のうえ、船舶に常駐し、宿泊、食事、入浴の手配、現地関係機関との調整、給食部本部との連絡等の活動を行った。

(1) 宿　泊

現地対策本部に待機する者等を除き、１日当たり平均230人の職員等が、各機関毎に割り振られた船室に宿泊した。

なお、給食部派遣職員は、日々変動する各機関の人員の把握に努め、その増減に応じ船室の変更等の調整を行った。

宿泊者には、毛布１人３枚までの使用を認め、消灯時間は、原則として午後10時とした。

(2) 食　事

食事は、現地の活動状況等にあわせ提供した。食事内容は、栄養のバランス等に留意し、特に夕食にウエイトを置いたメニューとした。

- 朝食…早朝から勤務に就く者もいるため、６：30から用意
- 昼食…弁当を毎日12時に町役場に搬送
- 夕食…18：00～20：00に提供（現地対策本部に待機する職員に対しては、弁当を町役場に搬送）

食事提供の実績は、11月26日夕食から12月19日昼食まで、24日間、延べ72回、29,459食、１回当たり平均410食であった。

なお、東海汽船では、通常の３倍のコックを配置し、食事の提供に万全を期した。

(3) 入　浴

借り上げ船舶の積載飲料水は100トンであり、1日30トンを必要とする全員入浴を実施するためには、常時給水できる体制が不可欠であった。

そこで、水道局が備蓄する給水ホース(長さ50m)10本の貸与を受け、現地消火栓から取水のうえ、船舶に補給することとした。

これにより、27日午後5時以降24時間の入浴が可能となり、ホテルシップの機能が強化された。

6. 自衛艦における給食

現地に派遣される職員等の大幅な増加により、ホテルシップによる給食限度を超えた分については、海上自衛隊に依頼し、大島元町港に待機中の自衛艦「あつみ」及び「みうら」において給食を行った。

給食の実績は、11月30日夕食から12月7日昼食まで、8日間、延べ21回、1,624食、1回当たり平均77食であった。

第3節　電話交換及び設備

1. 電話交換業務

電話交換業務の取扱いは、通常18時以降については、エンドレステープによるオートガイドを行っている。噴火当日（11月21日（金））の23時以降は局方針に基づき、災害対策の連絡、住民サービスに対応するため急拠オートガイドを停止し、夜間交換業務の取扱いを開始することとした。

噴火当日から翌22日8時30分までの業務は、交換係の技能長、交換手各1名を緊急召集し、更に、この時に限り臨時に一般事務職員2名の応援を得て対応した。

以後12月23日（火）朝までの期間、連日交替で24時間体制のもとに交換業務を行った。

(1) 夜間業務の体制

交換係職員の勤務体制は、昼間の平常勤務を行った後、引続き夜間勤務を行うための、勤務予定表を1週間単位で作成し、災害対策活動中の交換業務に対処した。

夜間勤務体制内訳

平　日	18時	～	21時	6人
	21時	～	8時30分	4人
土曜日	12時45分	～	21時	6人
	21時	～	8時30分	4人
日曜日	8時30分	～	21時	4人

(2) 取扱った業務量とその状況

夜間勤務中の取扱い業務量は表2－17－3－1のとおりであり、災害対策活動中における交換業務の取り扱い件数は、噴火当日が最大となり、平常時（平日）の夜間着信件数平均約100件に対して、9倍を超える919件となった。

また、期間中の夜間着信総件数は5,445件で、1日平均175件となり、平常時の約2倍の取扱い量であった。

災害関係の着信電話では、都民からの激励、救援金の申込相談等、接遇時間が通常に比べ、長時間となる事例が頻発した。

このため6人体制では、着信電話の適正な処理能力を超える場合が生じ、休息時間中の交換手に緊急着座を依頼して対処するなど、きびしい勤務状況に置かれることが多かった。

2. 電話設備関係

電話設備については、緊急対策用として下記のように、直通・内線・FAX用等の臨時電話を投入した。また、この間電話設備の保全をはかるため、24時間体制で電話設備、庁内放送の保守業務を行うこととし、連日、終業時から始業時までの間、都の職員は2～3名、

保守委託業者１名が交替で待機し、緊急事態に対処した。

臨時電話設置内訳

11月21日	都庁災対本部～練馬自衛隊基地のFAX設備の設置・試験	
22日	報道機関控室	直通１回線
	有楽クラブNHK	直通１回線
	教育庁（教育委員会）	直通５回線
	福祉局指導部	直通５回線
23日	福祉局指導部（追加）	直通３回線
	大島支庁臨時連絡所	直通３回線
	情報連絡室（FAX）	直通１回線
24日	情報連絡室（FAX）	内線３回線
	福祉局指導部	直通２回線
	福祉局（移設）	直通10回線
25日	福祉局（移設）	直通２回線
	総務局災害対策部（FAX）	直通１回線
26日	教育庁（就業相談）	直通１回線
	福祉局（避難者問合せ）	内線４回線
	大島支庁臨時連絡所	内線５回線
27日	衛生局（島しょ保健所）	直通２回線
12月１日	港湾局（離島関係臨時連絡所）	直通１回線
10日	教育庁（撤去）	直通４回線
12日	福祉局（撤去）	直通７回線
	福祉局（撤去）	内線２回線
	情報連絡室（撤去）	内線３回線
18日	衛生局（撤去）	直通２回線

以上、臨時電話設備の設置・移転・撤去等の合計は延68回線におよんでいる。

電話の保全業務について、そのスピード化は平常時においても重要なことであるが、災害時にあっては最優先課題として受けとめ、対処した。

今回は、公衆回線を所有するNTT側でも、臨時電話設置に当ってはスピード処理を重視し、業務分担、手続等の枠を超えて、現場優先の対応がとられた。

当然、都の施行業者も、関係職員の指導監督に呼応して献身的な協力をし、予想を超えた実績を治めることができた。

表2-17-3-1　夜間勤務中の着信取扱い件数

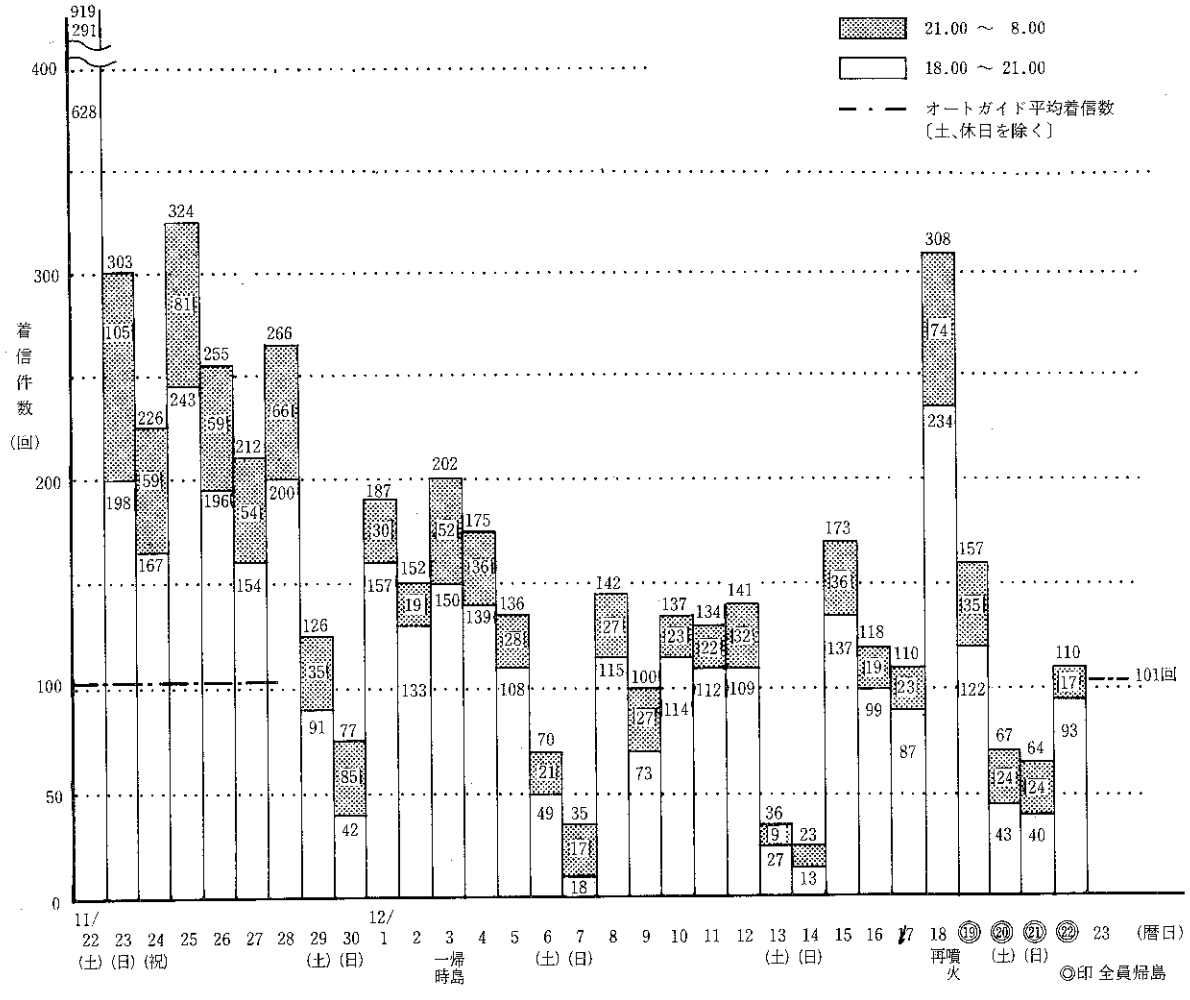

第４節　庁舎の暖房等

1.　災害応急対策活動の支援態勢

11月21日午後７時頃、都災害対策本部の活動支援を準備するため、庁舎の維持管理を担当する施設課各係長に非常連絡があり、直ちに参集する者、自宅において待機する者の指示が行なわれたが、本格的な支援態勢に入ったのは11月22日からであった。

22日出勤後直ちに、各担当係長は、それぞれの職務ごとに課せられた支援活動の検討に入った。また、上司からも本部活動を支援するため、庁舎の環境保全は24時間連続して行うよう指示があり、各局が行う救援、救護活動を円滑に支障なく行えるよう、最適な事務所環境を確保するための24時間勤務体制を組み、本部活動を支援することとし、

①　庁舎内の救援等を行う場所については、24時間の連続暖房による活動に最適な温湿度の確保等、職場環境の保全に努める。

②　情報連絡用機器類に使用する電源新設工事を行う。

③　救援等に使用する照明器具及び給排水機器類の設備改修等の要請があれば、直ちに応ずる。

を仕事の最優先に位置付けした。

なお、これを実行するため、次のとおり勤務時間割及び員数を定めた。

(1)　月曜日から金曜日まで

①　午前８時30分から午後５時30分までは全職種とも全員で対応する。

②　午後５時30分から翌日午前８時30分までは暖房機器類の運転等機械管理のために

第１ボイラー　６人（第１本庁舎　分庁舎西２号　議会局庁舎　分庁舎西３号）
第２ボイラー　２人
第３ボイラー　２人　　計10人

電気設備の運転等管理のために

電気第１係（西側庁舎）　　２人
電気第２係（東側庁舎）　　２人
計　４人

各局からの要請受付及び連絡調整員１人の総計15人

(2)　土　曜　日

①　午前８時30分から午後12時45分までは、(1)―①と同じ

②　午後12時45分から午後８時30分までと午後８時30分から翌日午前８時30分までは、(1)―②と同じ　　各15人・計30人

(3)　日曜日及び祝日

①　午前８時30分から午後８時30分までと午後８時30分から翌日午前８時30分までは、(1)―②と同じ　　各15人・計30人

以上により、各職場ごとに配置職員の時間割を定め、課内全職員により支援活動を行ったが、１週間の勤務時間外に支援活動に従事した職員数は延135人となっている。

2. 庁舎の暖房及び電気工事等

庁舎の暖房、換気については、各局ごとにそれぞれ多数の人達が相当の激務に耐えて救援等活動を行っている。

これらの人達の健康保持に悪い影響を与えないよう、また、活動に最適と考えられる25℃を一定して保つよう、温湿度の調整に細心の注意を払い機器の運転を行ったが、救援等の活動場所及びそこに働く人数が異るので、この調整には相当の困難があった。

深夜の気温は10℃前後まで下り、この時間帯に救援等活動が少し落ち着いた所では、仮眠をとるところもあるので、この調整は更に困難を極めた。

しかし、担当職員の努力により、仮眠場所の温度は最適の22℃に保たれており、この一定温度が保持できたのは、担当職員が不眠で１時間ごとの救援等の活動場所への巡回と機器の監視並びに電気使用の監視、調査等が一体となり、総合的にチェックを行った努力の結果である。

また、救援等活動に欠かすことのできない情報連絡用機器を使用するための電源確保と、その保全にも努力した。配線工事等要請により施工した箇所は、ファクシミリ用、ゼロックス、照度向上工事等多数あった。

3. その他、支援活動への協力

以上の支援活動は、噴火が落着き島民の帰島が終了する12月23日まで続けられた。この間、庁舎の環境衛生の保全に必要な作業である庁舎事務室等の清掃については、定時定期に行うことを原則としているものを、救援等活動の支障とならないよう随時に施行することに切替え、回数等もきめ細かに行う等、人の気の付かないところでの作業員の配慮と協力があった。

また、庁舎全部の害虫駆除作業は、一斉作業が必要となるが、救援等活動を行っている間はこれを実施することができないので、害虫の発生場所ごとの局所駆除にとどめ、全庁舎の一斉駆除作業を行ったのは12月31日であった。

第５節　「11.21避難状況」調査班の編成派遣

昭和61年11月29日の第８回東京都災害対策本部会議で決定された「11月21日の避難時の情報連絡体制の追跡調査等を行い、今後の情報連絡体制及び避難体制の強化を図る。」との方針に基づき、下記の調査班を編成し特命調査を実施した。なお、調査結果については昭和62年３月「伊豆大島噴火災害の避難時の状況調査報告書」として公表した。

調査の実施にあたっては、次のことに留意した。情報は、組織活動の血液であるといわれる。しかし、単に情報の伝達経路をたどることよりも、当日の活動状況、住民の避難状況を出来るだけわかりやすく再現することの方がより本調査の目的に合致するものと考えて11月21日の災害に係る全般について調査を実施した。

報告は、現地を中心に、表2-17-5-1に挙げた関係機関職員からの事情聴取と関係機関作成の指令書などの資料並びに調査班が実施したアンケート調査をもとにまとめた。非常の場合のことで、関係者の記憶があいまいであったり、資料相互に矛盾したものもあった。可能なかぎり正確な状況の把握に努めたが、どうしても整合性がとれない資料、状況については、調査班で討議ののち、資料等の選択を行い、また空白の部分については、周囲の状況、データ等から推測を行わざるを得なかった。誤りがあれば短時日の調査ということでお許しを願う次第である。

なお、アンケート調査の設計、集計について総務局統計部統計調整課の協力があった。

東京都災害対策本部「11.21避難状況調査班」のメンバーは下記のとおり。

木　宮　　進（総務局総務部文書課長）
萩　原　英　夫（企画審議室計画部副参事）
片　岡　吉　彬（総務局統計部商工統計課鉱工業生産動向調査係長）
秋　野　　剛（総務局総務部行政管理室システム第１係主任主事）

表2-17-5-1　調査を実施した機関・施設及び回答者

大島支庁	支庁長	矢島　弘太郎
	総務課長	荻田　旭
大島警察署	署長	落合　孝充
	次長	須田　輝男
大島町役場	総務課長	白井　直次
	泉津出張所長	木森　光之輔
	岡田出張所長	小坂　咲子
	北の山出張所長	村田　良子
	野増出張所長	渡辺　静子
	差木地出張所長	高橋　辰夫
	波浮港出張所長	中山　登
大島町消防団	団長	柳瀬　源三郎
	副団長	白井　幸三
	副団長	芳賀　芳昭
	泉津分団部長	門井　豊秋
	岡田分団副分団長	白井　兵衛
	北の山分団分団長	佐々木　幹夫
	元町分団副団長	沖山　考一
	野増分団分団長	森田　孝夫
	差木地分団分団長	藤田　兼男
	波浮港分団分団長	菊地　国彦
東海汽船大島支店	支店長	重久　和男
	自動車課長	鈴木　栄次郎
第三管区海上保安本部警備救難部	救難課長	横山　鐵男
海上自衛隊横須賀地方総監部	第三幕僚室長	山根　二佐
航空自衛隊中部航空方面隊防衛本部	第二班長	高橋　二佐
陸上自衛隊第一師団	防衛班長	榎本　三佐
東京消防庁警防部	副主幹	福島　本男
NTT大島電報電話局	次長	大原　俊策
東京電力大島事務所	所長	若林　昭二
大島測候所	所長	百瀬　秀雄
東京大学地震研究所	伊豆大島火山観測所所長	渡辺　秀文
都立大島南高等学校	校長	丸山　哲郎
大島藤倉学園	学園長	杉本　正巳
大島老人ホーム	施設長	原　タツ
大島小涌園	営業係副主任	荒井　芳夫
大島温泉ホテル	支配人	今永　真治

第18章　災害対策経費

応急対策活動経費

今回の伊豆大島噴火災害対策は、大島町住民１万人余の全員島外避難措置により、都内10区での救援救護対策、老人ホーム入所者等弱者の特別救護対策、緊急避難時の静岡県内での救援救護対策に加え、現地島内での各種安全対策等を同時進行で実施した。

このため、これらの応急対策活動経費は、災害救助法の適用団体である大島町以外の避難所を開設運営した、千代田、中央、港、新宿、文京、江東、品川、大田、北、江戸川の10特別区、静岡県内の熱海、伊東、下田、東伊豆の４市町でその多くを要した。

この他、都各局が実施した救援救護経費及び現地大島での各種安全対策や応急復旧対策等の経費を要した。

この度の応急対策活動経費は全体で約2,614百万円で都各局分が約1,882百万円、10特別区、静岡県等他団体分が約732百万円であり、この他団体支出分の約732百万円については全額災害救助法に定める繰替支弁金として精算した。

また、災害救助法に定める国庫負担対象経費は約630百万円となり、この半額である約315百万円の国庫負担金措置となった。

なお、応急対策活動経費を各項目別に見ると表2-18-1-1のとおりである。また、災害救助法に基づく国庫負担金決定額は表2-18-1-2のとおりである。

表2-18-1-1　伊豆大島噴火災害応急対策別経費

項目	経費	事業概要	備考
避難所設置費	百万円 153	1 期間　11月21日から12月22日まで 2 開設地　10区（千代田、中央、港、新宿、文京、江東、品川、大田、北、江戸川）及び静岡県 3 避難所　79箇所（10区 57箇所、静岡県 22箇所） 4 利用者　延べ 183,210人（10区 176,457人、静岡県 6,753人） 5 主な内容　電気・ガス・水道費、入浴料、ごみ・し尿対策、テレビ、洗濯機、暖房器具等	
食品等の給与費	388	1 給食数　561,585食 2 主食　弁当、定食、バイキング、乳児用ミルク、離乳食、病人用食事等 3 副食品　みそ汁、お茶、コーヒー、紅茶、牛乳、ジュース、果物、調味料、かんずめ、お菓子等	
生活必需品の給与費	319	1 生活必需品　布団、毛布、ゴザ、下着、靴下、スリッパ、歯みがき、タオル、石鹸、紙おむつ等 2 給与物品数　198種類、613,621点	
医療費	202	1 医療救護班の派遣費及び医薬品診療件数　11,053件　2 医療機関における医療費都全額負担分　7,705件 3 医師等への報酬 751人　4 家庭用医薬品：各避難所に配置 （医師452人、看護婦141人、薬剤師158人）	
学用品費	35	1 学用品等の給与　教科書、教材、文房具、運動着・靴、辞書、給食等 2 対象者　小学生868人、中学生506人、高校生510人　14都県91区市町村	
輸送費	399	1 船舶　（島外避難、日帰り帰島、全員帰島、曳き船、貨物等） 2 バス　（島外避難、日帰り帰島、全員帰島、避難所間移送） 3 トラック等　（物資輸送、病人搬送）	
その他	347	1 大島老人ホーム入所者対策　2 動物の飼料及び肥料　3 投光器 17台　4 ホテル・シップ借上　5 ヘリコプターの燃料 6 高校生の通学対策　7 プロパンガスの安全対策　8 支庁庁舎等補修　9 大島高校等の補修　10 都道の照明設置及び降灰除去　11 林道・冷蔵庫の補修　12 波浮港補修	
小計	1,843		
事務費	771	1 都、区市町村等の活動職員数　延べ 103,251人	
合計	2,614		

表2-18-1-2　災害救助法に基づく国庫負担金決定額

	項目	総事業費	国庫負担算定額	国庫負担金
		百万円	百万円	百万円
災害救助費	避難所設置費	153	56	
	食品等の給与費	388	269	
	生活必需品の給与費	319	98	算定基準に対する½ 315
	医療費	202	16	
	学用品費	35	10	
	輸送費	399	132	
	救助事務費	771	49	
	小計	2,267	630	315
応急対策費	物資等の調達費	82		
	応急復旧経費	85		
	燃料費	22		
	その他の対策費	158		
	小計	347		
合計		2,614	630	315

災害救助法の認定主要内容

救助法対象項目	救助費用の限度額	認定内容の説明
現に被害を受け、又は被害を受ける恐れのある者を収容する。	100人当り 11,000円以内	避難所の運営のため光熱水費、暖房費等に経費がかかったため、1人・1日当たりの単価アップ 176,457人（認定人員）×｛110円（基準額）（10百万円）／↓（単価アップ）／310円（27百万円）｝
1．避難所に収容された者 2．全半壊(焼)、流出、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 750円以内	都内での食事は、750円で購入できないため、1人・1日当たりの単価アップ 175,391人（認定人員）×｛750円（基準額）（66百万円）／↓（単価アップ）／1,500円（132百万円）｝
全半壊(焼)、流出、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品をそう失、又はき損し、直ちに日常生活を営む事が困難な者	1人世帯 14,200円 5人世帯 60,600円 2 〃 29,500〃 6人以上 3 〃 40,900〃 1人増すごとに 4 〃 47,900〃 8,100円を加算	大島町の世帯構成から算定　　算出根拠：4,414×60.51% 2,671世帯 49百万円｛1人世帯 893　4人世帯 377／2 〃 758　5 〃 176／3 〃 404　6人以上 63｝
医療の途を失った者 （医療救護班による救護が原則）	1．救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2．病院又は診療所…社会保険診療報酬の額以内	医療救護班が使用した医薬品等 医師452人、看護婦141人、薬剤師158人　計751人 避難所での診療件数 11,053件（病院・診療所での診療数 7,705件は法対象外）
全半壊(焼)、流出、床上浸水等により、学用品をそう失又はき損し、就学上支障ある小・中学生	文房具等 小学生　1人　3,300円以内 中学生　〃　3,600円以内	配布期間延長　12月22日まで
1．被災者の避難 2．医療及び助産 3．被災者の救出 4．救済用物資の整理配分	実費	1.認定させた項目　2.認定されなかった項目 ① 避難及び帰島　① 日帰り帰島 ② 医療及び助産　② 基幹要員 ③ 救済用物資の整理配分
1．旅費（職員の出張等） 2．時間外勤務手当 3．賃金（雇上げ職員の日当） 4．消耗品（文具、用紙、消耗器材） 5．燃料費（庁用燃料、ガソリン等） 6．印刷製本費 7．光熱水費（電気・ガス、水道料） 8．通信運搬費（電話、郵便料等） 9．借料及び損料（自動車雇上げ料）	3千万円以下　10% 3～6 千万円　9〃 6～10 〃　8〃 10～20 〃　7〃 20～30 〃　6〃 30～50 〃　5〃 50千万円以上　4〃	3千万円以下　10%　3,000千円 3～6 千万円　9〃　2,700 〃 6～10 〃　8〃　3,200 〃 10～20 〃　7〃　7,000 〃 20～30 〃　6〃　6,000 〃 30～50 〃　5〃　10,000 〃 小計　31,900 〃 …… ① （50千万円以上4%）　9千万円×4%=3,600千円 …… ② 他の道府県に支払った分については、実費弁償額 13,999千円 …… ③ ①+②+③　49,499千円

第19章　東京都各局(庁)の災害対策活動経過

今回の災害に際し、東京都各局（警視庁・東京消防庁含む）のとった措置及び災害対策活動の経過は概ね次のとおりである。

1　企画審議室

月　日	時　分	災害対策活動経過
61. 11. 15	17：25	伊豆大島三原山山頂火口で噴火活動開始により情報連絡体制確保
11. 21	16：15	伊豆大島三原山割れ目噴火開始
	19：00	東京都災害対策本部設置、調査局として活動開始
11. 29		第８回東京災害対策本部において、「11月21日の避難時の情報連絡体制の追跡調査等を行い、今後の情報連絡体制及び避難体制の強化を図る。」との方針決定 上記の方針に基づき、特命調査班編成（東京都災害対策本部11.21避難状況調査班） （構成：企画審議室１名　総務局３名）19機関から事情聴取
62. 5. 15	13：50	「伊豆大島噴火災害の避難時の状況調査報告書」作成、発表 1　大島町、支庁等現地対策本部の対応 2　各地区の避難状況 3　関係機関の活動状況 4　主要施設の活動状況 5　避難に係る総括及び提言 付表「61年度（1986年）伊豆大島噴火における住民の避難行動に関するアンケート調査報告書」

2　情報連絡室

年　月　日	時　分	災害対策活動経過
61. 11. 15	17：25	三原山噴火の情報が入り、報道課職員５名に出勤命令
	23：30	報道対応のため報道課職員２名、取材のため出版課職員（写真）１名を大島に派遣
11. 16		現地にて支庁・役場に協力して報道機関への対応（報道）及び取材（写真）
〃		
11. 17		
11. 18		知事の現地視察（島内一周）に同行　（現地職員１名に減）
11. 19		現地にて支庁・役場に協力して報道機関への対応
〃		
11. 21		
11. 21	16：15	伊豆大島三原山割れ目噴火
		直ちに、報道課においてクラブに対し、災害対策部からの情報の提供開始（徹夜）
	19：00	東京都災害対策本部設置
		出版課では職員（写真）２名を大島に派遣

		庶務課において、都民からの問い合わせ電話照会に対応する（徹夜）
	21：20	知事会見（東京都災害対策本部会議について）
	22：50	全員島外避難指示が出て、報道機関や都民の方々から避難の状況について、問い合わせが殺到する。
11．22	04：30	記者会見（災害対策本部からの経過説明）
	09：40	記者会見（災害対策本部会議の結果報告）
		都民からの問い合わせ電話照会の対応は、調査課に移す。（11/22～11/24）
	10：30	記者会見（災害対策本部会議の結果報告）
	14：10	植村大島町長記者会見
	15：40	港区スポーツセンターへの知事お見舞いに報道課職員同行、報道機関への対応
	16：30	中央区久松小学校への知事お見舞いに報道課職員同行、報道機関への対応
	18：00	知事会見（災害対策本部会議の結果報告）
11．23		室内58名の職員が出勤、一日中報道機関への対応や都民からの問い合わせ電話照会に対応する
		出版課職員（写真）２名を大島に派遣
		２晩徹夜状態が続いたが、この日夜からローテーションを組み２～３人の泊まり班体制を確立
11．24		室内60名の職員が出勤、一日中報道機関への対応や都民からの問い合わせ電話照会に対応する
	13：00	避難者名簿五十音順化終了、第一庁舎１階に張り出す
	15：00	大島地方隊からの報道担当者の派遣要請があり、報道課職員２名を現地に派遣
	16：00	大島町役場助役室前カウンターにデスクを開設、現地における報道対応を開始する
		現地における報道対応は、その後、派遣職員を３名に増員して12月24日まで、連続して行われた
	16：50	知事会見（災害対策本部会議の結果報告）
	17：10	植村大島町長記者会見
	17：20	記者会見（災害対策本部会議の結果報告）
	19：10	知事会見（災害対策本部会議の結果報告）
11．25		都民からの問い合わせ電話照会の対応は、都民相談課に移す。
	18：30	静岡県から都内移転の避難者名簿を支庁職員に引き渡す
	19：00	知事会見（災害対策本部会議の結果報告）
11．26	10：00	静岡県から都内移転の避難者名簿を第一庁舎１階に追加張り出す
	19：00	知事会見（災害対策本部会議の結果報告）
11．26		毎日、朝昼２回、大島噴火災害に伴う「生活関連情報」の実施（NHK ラジオ・スタジオからの電話照会に対する応答をそのまま放送）―合計62回行われた―
～		
12．27		
11．28	12：00	知事の現地視察に、室長ほか報道課職員２名・出版課職員（写真）２名を大島に同行
	15：40	知事が現地視察後、大島町役場にて記者会見
11．29	09：00	皇太子ご夫妻、千代田区体育館にお見舞い。報道課職員５名が同行し報道機関への対応
	11：45	NHK 総合テレビで、「生活関連情報」を提供
	13：25	同　　上
	14：05	知事会見（災害対策本部会議の結果報告）「一世帯一人の一時帰島」決定
11．30		室内20名の職員が出勤、報道機関への対応や都民からの問い合わせ電話照会に対応する
12．1	14：20	一時帰島準備のための「基幹要員先遣隊」大島着、報道課現地職員報道機関への対応

12. 2	17：00	第一庁舎１階に貼付した避難者名簿を撤去
12. 3	23：00	大島一時帰島第一便に報道課長ほか２名・出版課職員（写真）２名・放送課職員１名が乗船
12. 4	17：10	知事会見（国土庁長官と面会結果）
12. 5	14：00	皇太子妃殿下、多摩老人医療センターに大島老人ホーム入所者お見舞い。報道課職員５名が報道対応
12. 8		知事会見（国土庁長官と面会結果・災害対策本部会議の結果報告）
12. 12	11：45	NHK 総合テレビで、「生活関連情報」を提供
	13：25	同　上
	20：25	知事会見（10回目の災害対策本部会議の結果、全員帰島を12月20日から実施することを表明）
12. 18	17：47	三原山山頂火口にて小噴火、報道部職員に待機命令
	20：40	知事会見（災害対策本部会議の結果報告）
12. 19	17：20	知事・植村大島町長記者会見（災害対策本部会議の結果報告）
	22：00	大島一時帰島第一便に報道課長ほか２名、同行取材陣対応のため乗船
12. 20		都民相談課長ほか１名、「大島総合生活相談」実施の事前打ち合わせのため大島に派遣
		出版課職員（写真）２名・（週間とちょう担当）２名、取材のため大島に派遣（12月22日まで）
12. 22		広報広聴部長ほか８名、「大島総合生活相談」実施のため大島に派遣（12月26日迄現地にて実施）
12. 24	07：00	知事の現地視察に、室長ほか報道部職員３名大島に派遣
	12：30	知事が現地視察後、大島町役場にて記者会見
		大島町役場助役室前カウンターの現地における、報道課員による報道対応は終了とする
12. 26	16：45	記者会見（災害対策本部会議の結果報告）
		この他、現地大島町役場の対策本部において、毎日定例的に開催された在島機関会議への出席、その後の、定例記者会見場の設営及び運営等に、現地派遣職員は従事した。

3 総 務 局

第２部第１章第１節都における噴火災害対策の経緯（表2-1-1-6）参照。

4 財 務 局

年 月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61. 11. 18		無線機等の故障に備えて、保守点検をするため３名の技術職員を支庁に派遣し、19日に点検確認をして帰庁した。
11. 21	17：15	輸送課・庁舎管理部に対して待機命令。
	17：45	支庁舎避難指示により移動系無線機の通信回路の確保。
	18：40	トラック関係業者と事前打合せ。
		防災無線課職員を大島へ派遣（職員４名・業者３名・無線車１台・移動無線機２台）。
	19：00	エレベーター・空調・暖房・その他保守関係当面交代24時間体制。
	20：40	物資輸送のため伊豆宇佐美へ（庁有車１台・トラック３台）。
	23：30	電話交換業務の開設（当面交代24時間体制）。

11. 22	07：30	36台の雇上バスにより伊豆に避難中の被災者を東京に輸送した。
	07：50	福祉局の要請により避難場所へ弁当搬送のためトラック10台、また、宇佐美へ物資輸送のためトラック２台をそれぞれ確保した。 養育院の要請により雇上バス３台を熱海・宇佐美へむけた。
	13：10	福祉局より雇上バス延60台（11/23分、11/24分各30台）の要請があった。
	14：55	マイクロ多重系無線機設置の準備に入る。
	18：00	第一本庁舎会議室に大島支庁臨時詰所を設置。
11. 23	07：25	福祉局より下着配送のためワゴン車11台の要請があった。
	13：20	マイクロ多重系無線機３回線が通信可能。
	20：30	移動無線機10台、充電機５台を24日の朝に大島に搬送することにした。
11. 25	09：30	大島へ防災無線課職員交代要員２名出発。
	14：20	福祉局より避難者の移動のためバス35台の要請があった。
11. 26	19：00	福祉局より物資輸送のためトラック５台の要請があった。
11. 27	08：00	大島へ防災無線課職員２名を交代要員として派遣。
	22：30	災対部より現在支庁舎にある無線ファックスの活用を図りたい旨の連絡があった。 また、町役場へ有線による接続依頼があり、現地で対応した。
11. 28	16：05	福祉局より29日に八潮スポーツセンターにバス10台の要請があった。災対部よりファックスによる通信が不足しているので有線回線を確保するよう要請があり、予備の機器を貸すことで処理した。
	19：40	労働経済局より物資輸送のためトラック２台の要請があった。
12. 2	09：00	大島へ移動無線機18台を搬送した。
12. 23	00：00	電話交換・エレベーター・空調・暖房・その他庁舎管理部門の24時間体制解除。
62. 3. 26	10：00	伊豆大島噴火災害に伴う感謝状の贈呈（バス関係23社、トラック関係８社15名）。

5 主 税 局

年 月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61. 11. 21	17：25	防災担当課長及び職員の待機
	17：26	第一次非常配備態勢職員の自宅待機
	20：30	局長・部長待機
	20：35	各都税事務所第一次非常配備態勢職員の自宅待機体制命令
	21：30	災対本部より避難住民受入れのための協力要請
	22：30	福祉局と共同で避難住民受入れのため50人の動員決定
11. 22	01：30	避難住民救援出発
	01：40	各所に自宅待機の連絡
	01：45	第３庁舎福祉局にて救援隊の待機
	02：25	第３庁舎１階に集合
	02：40	現地へ出発
	03：00	第１班竹芝桟橋へ 第２班日の出桟橋へ 第３班晴海埠頭へ
	05：50	宿泊要員の確保
	11：30	各部連絡員の待機
	11：40	第１班，第２班帰庁
	12：20	第３班８人帰庁
	13：25	第３班９人帰庁

11. 23		連絡員２名待機
11. 24		連絡員２名待機
11. 25		夜間の連絡員１名待機
11. 26	10：40	各部へ福祉局本部への派遣依頼（救援物資の配付）
	11：30	派遣人員決定（計15名）
	15：00	福祉局へ４名動員
	16：15	物資の配付終了
	16：50	福祉局へ11名動員
	17：35	物資の積上げ終了
		夜間連絡員１名待機
11. 27	12：00	福祉局へ14名動員
	17：05	物資の運搬終了（７名）
	17：45	物資の運搬終了（７名）
		夜間連絡員１名待機
11. 28	15：00	福祉局へ５名動員
	15：25	物資の積込終了
	16：00	福祉局へ５名動員
	17：25	物資の運搬終了（４名）
	17：45	物資の運搬終了（１名）
		夜間連絡員１名待機
11. 29	10：30	福祉局へ15名動員
11. 30		夜間連絡員１名待機
12. 22		総合生活相談のため職員３名出発（かめりあ丸）
〃		
12. 26		

6　生活文化局

年　月　日	活動人員	活　動　内　容	大島での活動人員（内数）	備　考
61. 11. 15	３人	1.噴火災害に備えて局内の各部所へ連絡体制の確保、情報収集等に万全を期すとともに、米穀関係についても、連絡体制の確認をとる。	人	
61. 11. 17	6	1.噴火関連情報の収集及び局内各部所への伝達 1.災害に備えて米穀関係業者との連絡体制の確認		
61. 11. 18	6	1.噴火関連情報の収集及び局内各部所への伝達 1.災害に備えて米穀関係業者等の連絡体制の確認		
61. 11. 19	6	1.噴火関連情報の収集及び局内外との連絡調整 1.米穀関連機関との連絡調整		

61. 11. 20	6	1.噴火関連情報の収集及び局内外との連絡調整 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 11. 21	47	1.噴火に伴う職員の配備体制を含めて各部所へ指示及び災害情報の収集連絡調整 1.米穀関連機関・各種食糧品の現状調査		宿直者7名
61. 11. 22	42	1.情報収集及び各部所との連絡調整 1.米穀関連機関との在庫量及び緊急確保のための連絡調整 1.各種食糧品目の現況調査及び数量の確認 1.㈱生鮮食品流通センターの放出可能数量・品目の確認		宿直者6名
61. 11. 23	18	1.情報収集及び局内外との連絡調整 1.福祉局からの依頼にもとづき避難者への入浴券の配布 1.各公衆浴場の営業状況調査（避難所周辺の浴場案内図作成含む） 1.入浴券の手配・入手		宿直者5名 15時20分福祉局へ入浴券（千代田・中央・港・江東区分9,540枚渡す 16時30分同（新宿・文京区分）1,880枚渡す
61. 11. 24	13	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.米穀関係機関との連絡調整 1.入浴券の配布・管理		宿直者5名 14時30分福祉局へ入浴券（品川区分）1,550枚渡す
61. 11. 25	20	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		宿直者3名
61. 11. 26	14	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理・配布準備（浴場組合との連絡調整含む） 1.米穀関連機関との連絡調整		宿直者3名
61. 11. 27	14	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理・配布準備 1.米穀関連機関との連絡調整		宿直者3名
61. 11. 28	14	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理・配布準備（浴場組合との連絡調整含む） 1.米穀関連機関との連絡調整		宿直者3名 入浴券（千代田・中央・港・江東・新宿・文京・品川・江戸川・北区避難者分）15,070枚福祉局へ渡す

61. 11. 29	14	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		宿直者３名 米穀関係で東京都中央食糧協同組合大島営業所長（山田孝夫）が備蓄状況確認に行きたい旨、申し入れがあったので災対部へ連絡し明（30日）東京へリポートより午前９：00乗るよう指示受ける
61. 11. 30	10	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整	1人（民間）	宿直者３名 前日の山田氏大島へ（へリポート9：00発）
61. 12. 1	11	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 2	11	1.各機関との連絡調整及び情報収集 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 3	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 4	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 5	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理・配付 1.米穀関連機関との連絡調整		入浴券（中央・北区分）3,100枚福祉局へ引渡す
61. 12. 6	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 8	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 9	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 10	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理・配布 1.米穀関連機関との連絡調整		入浴券（中央・江東・新宿・文京・品川区分）3,600枚福祉局へ引渡す
61. 12. 11	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		

61. 12. 12	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 13	11	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 15	9	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 16	9	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理・配布 1.米穀関連機関との連絡調整		入浴券（千代田・中央・江東・文京・品川・北・新宿区分）6,335枚福祉局へ引渡す
61. 12. 17	9	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 18	9	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理 1.米穀関連機関との連絡調整		
61. 12. 19	9	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理		
61. 12. 20	9	1.各機関との連絡調整 1.入浴券の管理		
合　計	419			

7　都市計画局

年　月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61. 11. 30	07：00	調査課旅行会先より大島行の招集
	13：00	都庁着
	15：55	大島着、大島支庁舎調査及び図面その他の収集
	20：00	船中泊
12. 1	08：00	大島支庁舎主として外観調査を行う
	～	
	11：30	
	13：00	空港発
	16：00	都庁着
12. 2		図面の整理及び収集ののち耐震診断を進める
12. 11	午　後	町立元町小学校調査（以下第２回目調査）
	〃	町立第一中学校調査
	〃	都立大島高校調査
12. 12	午　前	町立北ノ山小学校調査
		町立泉津小学校調査
		町立野増小学校調査

		町立野増公民館調査
		都立大島南高校調査
		都立勤労福祉会館調査
		町立波浮小学校
		町立老人福祉会館
		町立第二中学校
12．13		町立岡田老人福祉会館
		町立岡田小学校
		町立第三中学校
		町立元町保育園
		町立差木地小学校
		町立差木地公民館
	15：00	調査結果の整理
	～	
12．14	午前中	調査結果のまとめ
	午　後	帰庁
12.15以降		図面収集
		62年１月よりコンピューターを利用して耐震診断を進める
	11：00	荷物移動終了
		夜間連絡員（１名）待機
	11：30	夜間連絡員（１名）待機
12．22	22：00	大島三原山噴火災害総合生活相談のため職員３名出発（かめりあ丸）

8　環境保全局

年　月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61．11．21	18：00	局としての災害対策体制の確立
		（12月23日まで職員５人による24時間体制をとる）
	20：30	東京都プロパンガス協会（以下「プロ協」という）に現況を通報するとともに体制をとるよう依頼
11．22	09：00	避難所用としてLPガス並びに器具を確保するようプロ協に依頼
11．23	09：30	被害状況調査のため高圧ガス課職員１名をプロ協技術員と一緒に現地派遣
11．24	12：00	被害状況調査を終了し、帰庁
11．26	10：00	LPガスによる二次災害防止安全対策合同会議開催
11．28	13：30	プロ協と打合せ会議
11．29	10：00	LPガス安全点検調査関係者80人による打合せ会議
	22：00	高圧ガス課長ほか職員４人を含む第１次「大島町LPガス安全点検調査団」70人派遣
11．30	08：00	LPガス屋外設備の安全点検調査（12月４日まで）
12．1	17：00	漁業協同組合冷凍施設からのアンモニア漏えいについて、高圧ガス課職員がアンモニア受液器元弁の閉止を確認
12．2		12月２日～４日　LPガス屋外設備4,069戸点検
	08：00	漁業協同組合冷凍施設のアンモニア除害をポンプ車による散水で行いつつ、冷凍庫内の魚介類を搬出し、漏えい個所の確認を行う。
12．3	08：00	散水によるアンモニア除害を続行し、夕刻措置完了
12．4	19：00	第１次調査団帰還
12．5	10：00	LPガス屋内設備の安全点検調査方法について検討

12. 15	10：00	LPガス安全点検調査関係者40人による打合せ会議
	22：00	高圧ガス課長ほか職員1人を含む第2次「大島町LPガス安全点検調査団」第1陣33人派遣
12. 16	08：00	LPガス屋内設備834戸点検
～		
12. 17		
12. 18	12：00	高圧ガス課長ほか職員1人　帰庁
12. 19	22：00	高圧ガス課長、助成指導部副参事ほか職員2人を含む第2次「大島町LPガス安全点検調査団」第2陣41人派遣
12. 20	08：00	LPガス屋内設備の安全点検調査
12. 21		LPガス屋内設備2,560戸点検
～		
22		
12. 23	15：30	高圧ガス課長、助成指導部副参事ほか職員2人を含む第2次調査団の第2陣帰庁
12. 23		
～		LPガス屋内設備258戸点検
12. 31		

9 福祉局

月　日	時　分	災害対策活動経過
61. 11. 15	17：25	伊豆大島三原山山頂火口で噴火活動開始により情報連絡体制確保
11. 21	16：15	伊豆大島三原山割れ目噴火開始
	19：00	東京都災害対策本部設置
	19：00	大島町に対し災害救助法適用
	21：40	第1回東京都災害対策本部会議開催、大島町民の東京都区内避難決定、福祉局大島町民の受入準備開始
	21：40	被服・寝具等生活必需品の確保開始
	22：00	健康保険等の特例措置検討（12.19まで特例措置実施）
	22：40	大島老人ホーム入所者に対する静岡県内各施設への避難業務を実施
	23：40	大島藤倉学園入所者を下田港から宇佐美児童学園へ移送
11. 22	03：00	東京港着の大島町民を各区設置の避難所へ移送及び救援・救護対策を実施
	09：00	義援金受領窓口開設（62．1．24まで継続）
	10：00	大島老人ホーム入所者の都内移送準備完了
	12：30	黄洞知事に福祉部長が同行して静岡県熱海市・伊東市・東伊豆町・下田市に対し御礼及び大島町民の見舞い
	15：00	避難者案内（安否情報）相談窓口開設（12.14まで24時間体制、12.21まで13時間体制）
11. 23	07：00	静岡県熱海市・伊東市・下田市・東伊豆町へ避難した大島町民の都内移送実施
	08：30	都内各避難所へ連絡要員派遣（12.22まで継続）各避難所での救援・救護対策を兼ねる。
	10：00	大島藤倉学園入所者の都内移送体制確保
	11：00	内閣総理大臣の避難所（江東スポーツセンター）への見舞いへ福祉局長が同行
11. 24	06：00	前日に引き続き、静岡県伊東市へ避難した大島町民の都内移送実施
11. 26	10：00	各避難所に世帯更生資金の受付窓口開設（12.18まで継続）

11. 29	09：30	シルバーパス交付
11. 30	13：00	現地要員対策業務実施
12. 3	08：30	日帰り帰島者の移送体制確保・移送の実施
12. 4	10：00	避難所（８ヶ所）に臨時保育所を開設（12.17まで継続）
	19：00	日帰り帰島者の移送実施
12. 5	19：00	日帰り帰島者の移送実施
12. 6	19：00	日帰り帰島者の移送実施
12. 7	19：00	日帰り帰島者の移送実施
12. 19	09：00	シルバーパスの回収
	19：00	全員帰島の移送実施
12. 20	09：00	シルバーパスの回収
	19：00	全員帰島の移送実施
12. 21	08：30	全員帰島の移送実施、シルバーパスの回収
12. 22	08：00	全員帰島の移送実施、シルバーパスの回収
	09：00	寝具等生活必需品の回収開始
	17：00	都内避難所閉鎖
12. 23	09：00	大島での総合生活相談業務実施（12.26まで継続）
	17：00	寝具等生活必需品の回収完了
12. 24	18：00	福祉施設入所者の帰島実施

10 衛 生 局

年 月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61. 11. 17		噴火に伴う水質検査を実施（岡田第３取水井、フノウ水源）
11. 18		大津取水井　大滝水源の水質検査を実施
11. 21	18：00	調整粉乳を備蓄委託している乳業メーカー４社に連絡し、搬入態勢の確保を図る。併せて、哺乳びんを備蓄している消毒所から搬入態勢の確保も図る。
	19：00	調整粉乳を森永乳業㈱東神倉庫から720缶母子衛生課に搬入。
	22：00	医療救護班の派遣態勢確保のため、都立大久保・豊島・荏原・墨東・広尾の各病院へ指示。
11. 22	00：00	哺乳びんを消毒所から500本（240cc 用）を母子衛生課に搬入。
	00：35	港区スポーツセンターへ都立墨東・荏原・大久保各病院の３班の医療救護班を派遣。
	00：40	港区勤労福祉会館へ日赤大森病院医療救護班を１班派遣。
	01：30	江東区スポーツ会館へ日赤武蔵野病院医療救護班を２班派遣。
	04：15	福祉局保護課から、調製粉乳200缶及び哺乳びん200本の準備要請。
	07：15	福祉局保護課から、調製粉乳200缶及び哺乳びん200本の払出要請。 豊海小学校へ調製粉乳100缶及び哺乳びん100本を払出し。 福祉局保護課へ調製粉乳100缶及び哺乳びん100本を払出し。
	09：00	島しょ保健所大島出張所臨時事務所を設置。
	09：30	医療費の取扱いについて本人負担なしの方針決定。
	10：00	哺乳びんを消毒所から1,000本母子衛生課へ搬入。
	10：10	港区衛生部長から調製粉乳100缶の供給要請。
	10：30	港区スポーツセンターへ調製粉乳100缶搬入。
	11：05	調製粉乳を東神倉庫から720缶搬入。
	13：00	伊豆大島噴火災害被災者に対する母子保健施策実施のため、各避難所の妊産婦、乳幼児の対象者の把握開始。

	14：00	日赤医療救護班、港区勤労福祉会館から港区スポーツセンターへ派遣先変更。
	16：30	保健婦訪問活動の実施を決定（11/23以降）（保健所に保健婦の派遣を指示）
		長期化した場合のインフルエンザ予防接種対策を検討。
		帰島直前の島内消毒を検討。
		帰島後の避難所消毒を検討。
11．23	08：45	日赤医療救護班、港区スポーツセンターから江東区スポーツ会館へ派遣（江東区スポーツ会館、日赤医療救護班３班となる）。
	09：00	各避難所に救急箱を配布。
	10：00	保健婦訪問指導開始。
	11：00	元町、北の山地区を中心に、犬用21カ所、ねこ用16カ所で給餌、給水を開始。
		残りの地区については、同行した畜産農家の人達に依頼して行う。
	12：30	日本橋保健所から、避難者の中に水痘の疑いのある者１名の連絡。
	17：40	日赤医療救護班３班のうち、１班を文京区スポーツセンターへ派遣。
11．24	午　前	差木地、波浮地区を中心に、犬、ねこに給餌、給水を行う。
		午後になり差木地、波浮地区は立入禁止となる。
	午　後	岡田地区を中心に、犬、ねこに給餌、給水を行う。
	13：05	静岡県内２病院に入院中の患者５人を、都立広尾病院へ、ヘリコプターにより転送。
		岡田集合井、町役場給水井の水質検査を実施。
11．25	09：00	岡田、元町地区で犬用19カ所、ねこ用７カ所の給餌、給水を行う。
	10：50	中央区京華小学校へクレゾールを搬送するよう、消毒所へ依頼。
	10：55	消毒所から、中央区京華小学校、及び防疫結核課へクレゾールを搬送。
	18：00	中央区久松小学校避難者から水痘２名発生。
		岡田第３、第８取水井、岡田集合井、大津取水井の水質検査を実施。
11．26	08：30	元町、岡田、野増地区で犬用17カ所、ねこ用９カ所に給餌を実施。
	12：00	野増地区で犬用２カ所に給餌を実施。
	13：00	元町地区で給餌を実施。
		保健婦の相談、指導事業等に関する打合せ会を開催（都区20名）。
		中央区内避難所（21カ所）の消毒を消毒所へ依頼。
11．27	08：50	インフルエンザ予防接種実施について都医師会と合意。
	09：30	中央区環境衛生部と避難所消毒の件について打合せ。
	10：30	インフルエンザ予防接種実施について、関係区８区に説明。
	13：50	中央区内避難所の消毒を実施することを決定。
	17：00	港区スポーツセンターへの都立病院医療救護班の派遣終了。
	20：00	江東区スポーツ会館への日赤医療救護班の派遣終了。
		岡田第１，第２、第３、第４取水井の水質検査を実施。
		継続的に給餌活動、島内見回り等を実施（～12月23日）
		ペット班　延９班、22名
		犬　用　296カ所　2,380kg
		ねこ用　158カ所　969kg
		その他　34カ所　166kg
		計　488カ所　3,515kg
		その他254件の個別対応に対し、239件について実施。
		（死亡）　犬　３頭
		ね　こ　４匹
		う さ ぎ　11羽
		小　鳥　22羽
		き　じ　２羽
		にわとり　多数

11. 28	09：00	中央区内避難所（21カ所）の消毒を実施。
11. 29		伊豆大島噴火災害被災者に対する母子保健施策の実施体系を作成。
		大島町水道施設の被害調査及び水質検査を実施（～12月７日）
12. 2		各特別区保健衛生主管部長及び都医師会長あて、避難妊産婦、乳幼児の母子保健施策の実施について協力依頼。
		ジフテリア第３期予防接種インフルエンザ予防接種実施（港区芝浦小学校）。
12. 3	23：00	日帰り帰島船に都立墨東病院医療救護班同行。
12. 4	18：20	文京区スポーツセンターへの日赤医療救護班の派遣終了。
	23：00	日帰り帰島船に都立豊島病院医療救護班同行。
12. 5	23：00	日帰り帰島船に、都立広尾病院医療救護班同行。
		インフルエンザ予防接種実施（麻布保健所）。
12. 6	14：00	中央区総合体育館へ都立駒込病院医療救護班派遣（～18：30）。
	23：00	日帰り帰島船に、都立府中病院医療救護班同行。
12. 7	09：00	中央区総合体育館へ都立荏原病院医療救護班派遣（～17：30）。
12. 8	13：30	インフルエンザ予防接種実施(千代田区総合体育館､文京区スポーツセンター)。
	14：30	インフルエンザ予防接種実施（中央区築地社会教育会館）。
12. 9	13：30	インフルエンザ予防接種実施（千代田区神田小学校、江東区スポーツ会館）。
	14：30	インフルエンザ予防接種実施（中央区総合体育館）。
12. 10	13：30	インフルエンザ予防接種実施（港区芝保健所）。
	14：00	インフルエンザ予防接種実施（新宿区新宿スポーツセンター）。
12. 11	13：30	ジフテリア第３期予防接種実施（港区芝小学校）。
		インフルエンザ予防接種実施（港区芝小学校、港区赤坂保健所、江戸川区いこいの家、江戸川区紅葉川高校）。
12. 12	13：30	インフルエンザ予防接種実施（北区体育館、江戸川区鹿骨区民館）。
	17：00	広尾病院入院中の患者１名、同愛病院へ搬送。
12. 13	09：00	広尾病院から同愛会病院（江戸川区）へ患者１名搬送。
	13：00	中央区総合体育館へ共済青山病院医療救護班派遣（～17：30）。
		自衛隊ヘリによる現地調査（水道関係、ヘリによる資材運搬の可能性）。
12. 14	09：00	中央区総合体育館へ共済青山病院医療救護班派遣（～17：30）。
		水道関係準備作業（資材搬入、段取打合せ）（～15日）。
12. 15	13：30	インフルエンザ予防接種実施(千代田区総合体育館､文京区スポーツセンター)。
	14：30	インフルエンザ予防接種実施（中央区築地社会教育会館）。
12. 16	13：30	噴火で破損した町営水道施設「フノウの滝」水源導水管の復旧のため、建設資材を自衛隊ヘリで空輸。
		インフルエンザ予防接種実施（大田区区民センター萩中集会場）。
	14：30	インフルエンザ予防接種実施（中央区総合体育館）。
12. 17		取水施設の降灰除去、仮設導水管布設。
12. 18		取水施設の降灰除去、仮設導水管布設。
		導水管充排水作業、泉津配水池まで水が到達したのを確認。
	13：30	インフルエンザ予防接種実施（江戸川いこいの家、江戸川区紅葉川高校、江戸川区スポーツ会館）。
12. 19	12：20	調製粉乳、哺乳びん搬送（返納）。
	13：30	インフルエンザ予防接種実施（江戸川区鹿骨区民館）。
	14：10	北部診療所に看護婦を各２名派遣（～24日）。
	17：00	島しょ保健所大島出張所臨時事務所閉鎖。
	22：00	都立大久保、共済青山、日赤大森各病院医療救護班、帰島船に同行。
		取水施設の降灰除去。
12. 20	11：00	都立墨東病院医療救護班、帰島船に同行。
	22：00	日赤武蔵野医療救護班、帰島船に同行。

12．21	11：00	都立広尾病院医療救護班、帰島船に同行。
	22：00	都立府中、日赤武蔵野赤十字各病院医療救護班、帰島船に同行。
12．22	11：00	都立駒込、共済青山各病院医療救護班、帰島船に同行。
12．23	22：00	北部，南部診療所に看護婦を各２名派遣（～28日）
12．24	14：00	インフルエンザ予防接種実施（新宿区スポーツセンター）。
12．25	13：00	インフルエンザ予防接種実施（北区体育館）。
	23：09	島しょ保健所大島出張所高野衛生指導主査死去。
12．26	13：30	インフルエンザ予防接種実施（千代田区神田保健所）。

11　労働経済局

年　月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61．11．15		被災状況調査のため栗原参事外４名現地派遣（第１陣）
～		
11．19		
11．17		火山灰分析調査
11．18		局長一知事に同行
11．20		被災状況調査及び溶岩流出防止工事事前調査等のため農林水産部長外３名派遣
～		（第２陣）
11．22		
11．21	午　前	農地課長被災状況調査（農水省審議官随行）（日帰り）
	午　後	（大噴火前）
		溶岩流防護堤調査結果を対策会議で報告
	17：10	各部の防災担当課に待機を指示
	19：00	厳戒態勢の確保
	20：00	第一次非常配備態勢を確保
	21：00	救援物資の調達
11．22	08：30	救援物資の配付
	09：00	大島信用組合の預金払戻し等の仮営業所開設
11．23		家畜、水産物等の飼養管理のため畜産班（１次）12人、水産班（１次）３人を派遣（～25日）
		島の農漁協預金者に対する金融措置預金払い戻し等の仮営業所開設
		大島２農協一漁連（港区）内に
		大島６漁協一信漁連（港区）内に
11．24		畜産班（12人）一島内を巡回し家畜の手当てを行う
		○水産班（３人）一飼育生物、施設等確認調査
11．25		水産班、畜産班帰庁
		備畜物資の配付
		飯田橋安定所に「特別相談窓口」を設置し就業相談に応ずる。
11．26		農林水産対策班を派遣
		塩野主幹（総合調整）　〔～常駐〕
		農業班（１次）　４人　〔～27日〕
		畜産班（２次）　12人　〔～28日〕
		水産班（２次）　10人　〔～27日〕
		動物用医薬品、乳房炎治療薬外３箱18kg緊急輸送
		農協仮営業所を農林中金東京支店内に設置
		大島島内各漁協連絡所、都漁連内に開設

11. 27		農林水産対策班早朝から被害状況調査
11. 28		局長一知事に同行
		豚鶏等の飼料11.5t 輸送「みやこ」
		避難所で失業認定を行う。
11. 29		農林水産対策班を派遣
		農業班（２次）　12名　〔～12/１日〕
		畜産班（３次）　11＋残４名〔　〃　〕
		水試班（３次）　３名　〔～30日〕
		中小企業制度融資の返済猶予を実施
		農漁業者の融資金返済猶予を発表
		（農業改良資金、漁業近代化資金）
		牛馬豚等の飼料17.2t 輸送「第12しんせい丸」
12. 2		農業班（２次）２＋消防団40名
		畜産班（３次）３＋消防団13＋残７名を派遣
		波浮漁港冷蔵庫アンモニアガス漏出処理のため専門家ら３名派遣〔～12月３日〕
12. 3		水産班（４次）３名派遣〔～12月４日〕
12. 6		家畜用飼料（鶏）400袋８ｔ輸送（第16清光丸）
12. 8		水試班２名派遣　〔～９日〕ヘリ
12. 9	午　前	塩野主幹再派遣　〔～12日〕ヘリ
	午　後	林務班３名派遣　〔～12日〕ヘリ
		農畜産物対策のため畜産班26名、農業班71名派遣（３泊４日）
		斉藤副主幹派遣　〔～20日〕船
12. 10	午　後	農地班２名派遣　〔～12日〕ヘリ
12. 11		農作物被害調査のため農芸緑生課職員３名派遣　〔～12日〕ヘリ
12. 12		家畜用飼料41.0t 輸送（第８城東丸）
12. 13		噴火による農林水産業被害額まとまる、（７億８千万円）
		水産試験場２名派遣〔～15日〕ヘリ
12. 15		農業改良普及所１名派遣〔～19日〕ヘリ
12. 16		帰島後の安全操業確保のため水産試験場大島分場職員ら７名帰島
		農薬101kg 等を緊急輸送
12. 17		水試、漁業影響調査実施〔～21日〕
		家畜用飼料30.2t 緊急輸送
		農業改良普及所１名派遣〔～26日〕
12. 18		漁業対策班３名派遣〔～19日〕ヘリ
		農林水産関係の被害額発表
		総　額　808,580千円
		生産基盤――164,200
		農 作 物――494,450
		畜 産 物―― 18,500
		水 産 物――131,430
12. 19		軽四輪１台、農改大島支所へ輸送
		農試へ降灰の分析依頼
		花き類緊急出荷手配〔～22日〕
		農業改良普及所１名派遣〔～26日〕ヘリ
12. 21		水試漁場調査〔～22日〕
		農作物の病害虫多発に対し、一斉防除用農薬を手配
12. 22		園芸農家に対する病害虫の一斉防除の実施〔～26日〕
		総合生活相談員の派遣（22人）

12. 23		家畜衛生指導班派遣4名現地3名　計7名体制に〔～26日〕 内　　容　　乳房炎検査、乳質検査、豚コレラ予防注射
12. 24		局長、知事に同行 関東農政局建設部査定官現地を調査、農地課職員3名同行〔～25日〕 一斉防除用農薬、大島到着
12. 26		商工業被害状況アンケート調査（12.26～1.10）
12. 27		農試へ町長依頼により草地降灰の分析を依頼
62. 1. 5		溶岩埋没農地及び町営牧場草地復旧計画書作成のため農地課職員44名〔5～10日〕および畜産課職員1名〔～6日〕が出張
1. 6		農改大島支所へ普及員2名派遣4名体制に〔～20日〕
1. 7		現地金融相談〔～8日〕
1. 8		水試、潜水による漁業影響調査実施〔～9日〕
1. 9		関東農政局長ら大島視察（日帰り）部長、小林副主幹、農業振興係長同行
1. 13		畜産災害復旧対策打合せのため畜産課長ほか1名出張〔～14日〕
1. 16		関東農政局建設部査定官、関東財務局係官災害地調査、農地課職員2名同行〔～17日〕
1. 19		農業災害資金の現地申込受付け及び融資相談開始〔～21日〕 大蔵省、林野庁査定官、林道調査林務課職員2名同行〔～21日〕
1. 24		治山調査のため、大蔵省4、林野庁3、栗原参事他4名同行〔日帰り〕ヘリ

12 住 宅 局

年	月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61	11.15		伊豆大島噴火活動開始
	〃		情報連絡態勢の確保
	11.21		都災害対策本部設置
	〃		噴火災害対応態勢及び関係機関との連絡態勢確立
	〃		大島町民の都区内への避難決定
	〃		避難住民のため住宅対策の検討
	11.22		各機関との連絡活動及び情報収集
			応急仮設住宅建設準備のため関係機関と調整
	〃		都営・公社・公団住宅仮入居準備のため関係機関と調整
			住宅建設資金等融資準備のため関係機関と調整
	11.23		被災住宅応急修理準備のため関係機関と調整
	11.24		各機関との連絡活動及び情報収集
			応急仮設住宅建設等準備
	11.25		各機関との連絡活動及び情報収集
			応急仮設住宅建設等準備
	11.26		各機関との連絡活動及び情報収集
			応急仮設住宅建設等準備
	11.27		各機関との連絡活動及び情報収集
			応急仮設住宅建設等準備
	12.19		避難町民全員帰島の移送開始
	12.23		大島町にて総合生活相談実施（住宅相談）
	12.24		大島町にて総合生活相談実施（住宅相談）
	12.25		大島町にて総合生活相談実施（住宅相談）
	12.26		大島町にて総合生活相談実施（住宅相談）

13 建 設 局

年	月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61	11.17		降灰被害（道路）状況調査のため職員２名派遣（20日迄）
	11.20		降灰被害対策のため職員２名派遣
			被害調査（砂防・海岸）のため職員２名派遣
	11.24		溶岩流対策指導のため主幹、副主幹を派遣
	12. 3		被害状況調査のため職員４名派遣（12月６日迄）
	12. 4		建設省砂防部、土木研究所被害状況調査（12月５日迄）
	12. 8		建設省河川局防災課災害緊急調査（12月９日迄）
			都道斜面点検調査のため保全課・土木技術研究所職員８名派遣（12月10日迄）
	12. 9		道路応急復旧作業のため土木作業員23名派遣
	12.10		災害復旧に伴う測量調査のため職員４名、測量業者８名を派遣（12月13日迄）
	12.11		降灰除去作業のためロードスイーパー１台運搬
	12.13		街灯設置のため電気工４名派遣（12月15日迄）
			道路応急復旧作業のため作業員５名派遣（12月17日迄）
	12.14		道路応急復旧作業のため土木作業員１名派遣
	12.15		道路応急復旧作業のため土木作業員１名派遣
	12.24		公共土木施設災害復旧事業現地査定（建設省所管）（12月25日迄）
62	1．8		公共土木施設災害復旧事業現地査定（建設省所管）（１月10日迄）

14 港湾局

年	月日	時分	災害活動経過
61	11.15		緊急報道取材にかかわる東京ヘリポート夜間照明、ゲートオープン11月15日
	～20		～11月20日まで連続許可
			ヘリ離着回数（11月15日～11月20日）263回
	11.21		東京ヘリポート日の入りから日の出まで夜間照明を点灯し、夜間離着陸許可ゲートオープン離着陸回数62回
			職員２名徹夜勤務
	11.21		バース指導等
			①晴海、竹芝、日の出ふ頭客船バース指定
			②各機関船長に指定バースの連絡
			③関係機関に接岸予定時間通告
			④直営による綱取り職員41名徹夜勤務
	11.22	03：03	海上保安庁しきね日の出ふ頭着（泉津から）192人下船
		04：48	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭着（元町から）2,092人下船
		06：08	海上保安庁いず晴海ふ頭着（元町から）234人下船
		06：50	東海汽船すとれっちあ丸竹芝ふ頭着（元町から）2,435人下船
		08：47	海上保安庁おきつ日の出ふ頭着（波浮から）111人下船
		09：00	海上保安庁かとり晴海ふ頭着（元町から）275人下船
		09：15	自衛艦はつゆき晴海ふ頭着（波浮から）39人下船
		09：58	自衛艦あつみ日の出ふ頭着（元町・泉津から）810人下船
			11月21日付伊豆大島噴火に伴う避難民及び救援物資等の輸送における港湾設備等の使用について
			1.港湾設備使用料免除
			2.港湾設備の優先使用の指示あり
			港湾局長名
		10：15	海上保安庁みずほ晴海ふ頭着（元町・波浮から）603人下船
		10：18	海上保安庁のじま日の出ふ頭着（元町から）210人下船
		20：03	海上保安庁ざおう晴海ふ頭着（元町から）38人下船
			宿・日直等の体制強化
			東京ヘリポート夜間照明使用許可、ゲートオープン離着陸回数101回
	11.23	11：40	海上保安庁みずほ晴海ふ頭着（元町から）８人下船
			東京ヘリポート夜間照明使用許可、ゲートオープン離着陸回数88回
	11.24	00：10	都立大島南校大島月島着、生徒、乗組員32人下船
		10：30	都水産試験場大島分場月島着、みやこ乗組員、研究員17人下船
		12：20	都水産試験場大島分場月島着、やしお乗組員、研究員８人下船
		15：10	自衛隊ヘリ今夕６：30島民の預金通帳等をつんで着陸予定、照明及びゲートオープンの依頼あり現地指示
			報道６社夜間照明使用許可、離着陸回数72回
	11.25		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数67回
	11.26	11：30	海上保安庁いず芝浦ふ頭離岸元町へ
			東大地震研究所員乗船11人資材積込み
		12：45	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭離岸元町へ
			東大地震研究所員８名乗船資材積み
			東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数８回
	11.27	07：30	大島空港滑走路北端から400m離れた地点に亀裂を発見し、各機関に周知した。
			東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数57回
			これより、第一離島港湾工事事務所職員が交代で岸壁の管理を始める。

11.28		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数50回
11.29	23：00	東海汽船かとれあ丸竹芝ふ頭離岸元町へ食糧資材積込み
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数48回
11.30		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数42回
12. 1	10：00	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭離岸元町へ基幹要員416人乗船
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数40回
12. 2		被災住民日帰り帰島のための現地対策本部設営委託契約（テント55棟ほか）。
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数50回
12. 3	11：00	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭離岸（岡田へ）住民日帰り帰島第１回北の山、岡田、泉津地区住民770人
	08：00	統副知事ヘリにて現地視察に出発
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数38回
12. 4	07：30	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭着（岡田から）第１回帰島島民770人
	11：00	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭離岸（岡田へ）日帰り帰島第２回元町地区住民940人
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数48回
12. 5	07：30	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭着（元町から）第２回帰島島民940人
	11：00	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭離岸（元町へ）日帰り帰島第３回差木地、下地地区住民526人
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数42回
12. 6	07：30	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭着（元町から）第３回帰島島民526人
	11：00	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭離岸（岡田へ）日帰り帰島第４回野増、波浮地区466人
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数28回
12. 7	07：30	東海汽船さるびあ丸竹芝ふ頭着（岡田から）第４回日帰り帰島、野増、波浮地区466人
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数21回
12. 8		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数31回
12. 9		離着陸回数10回
12.10	07：00	衆議院災害特別委員会ヘリにて現地視察
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数27回
		大島空港の測量を始める（12日まで）
12.11		ヘリ離着陸回数18回
12.12	07：50	横田副知事ヘリにて現地視察に出発
		東京ヘリポート夜間照明使用許可、離着陸回数24回
12.13		被災住民本格帰島に伴う現地対策本部設営委託契約(テント34棟ほか)。ヘリ離着陸回数18回
12.14		ヘリ離着陸回数10回
12.15		東京ヘリポート夜間照明使用許可、雑離着陸回数９回
12.16		ヘリ離着陸回数10回
12.17		ヘリ離着陸回数14回
12.18		ヘリ離着陸回数22回
12.19		ヘリ離着陸回数40回
12.20		ヘリ離着陸回数33回
12.21		ヘリ離着陸回数18回
12.22		ヘリ離着陸回数12回

15 清 掃 局

年	月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61	11.15	17：25	伊豆大島三原山山頂火口で噴火活動
	11.21	16：17	三原山新しい噴火（割れ目噴火）開始
		19：00	東京都災害対策本部設置
		19：30	災対本部に連絡員常駐体制のため担当者派遣
		20：00	第一次非常配備態勢確保
	11.22	13：00	都内４区に設置された避難所へ調査員を派遣（パトロール車２台）
		14：20	江東区の要請により江東区スポーツセンターに簡易便所30基を設置
		16：00	港区田町スポーツセンター避難所からのごみ収集作業開始（収集量4.0ｔ）
	11.23	終 日	都内各区内避難所のごみ収集実施（ 〃 18.72ｔ）
	11.24	〃	〃 〃 （ 〃 17.8ｔ）
	11.25	〃	〃 〃 （ 〃 15.6ｔ）
	11.26	〃	〃 〃 （ 〃 15.3ｔ）
	11.27	〃	〃 〃 （ 〃 19.6ｔ）
	11.28	〃	〃 〃 （ 〃 12.5ｔ）
	11.29	〃	〃 〃 （ 〃 14.3ｔ）
	11.30	〃	〃 〃 （ 〃 14.3ｔ）
	12. 1	〃	〃 〃 （ 〃 14.3ｔ）
	12. 2	〃	〃 〃 （ 〃 14.5ｔ）
	12. 3	〃	〃 〃 （ 〃 14.8ｔ）
	12. 4	〃	〃 〃 （ 〃 16.2ｔ）
	12. 5	〃	〃 〃 （ 〃 13.7ｔ）
	12. 6	〃	〃 〃 （ 〃 12.5ｔ）
	12. 7	〃	〃 〃 （ 〃 14.0ｔ）
	12. 8	〃	〃 〃 （ 〃 13.1ｔ）
	12. 9	〃	〃 〃 （ 〃 12.6ｔ）
	12.10	〃	〃 〃 （ 〃 13.9ｔ）
	12.11	〃	〃 〃 （ 〃 13.5ｔ）
	12.12	〃	〃 〃 （ 〃 12.1ｔ）
	12.13	〃	〃 〃 （ 〃 11.9ｔ）
	12.14	〃	〃 〃 （ 〃 11.7ｔ）
	12.15	〃	〃 〃 （ 〃 14.3ｔ）
	〃	午 後	大島島内清掃作業用として清掃車（大型ダンプ車）２台を寄贈するため、東京
	〃		豊洲埠頭から大島元町港行きの東海汽船に積み込んだ。
	12.16	午 前	大島元町港にて清掃車２台を大島町に引渡す。
	〃	終 日	都内各地区避難所のごみ収集実施（収集量 13.5ｔ）
	12.17	〃	〃 〃 （ 〃 17.3ｔ）
	12.18	〃	〃 〃 （ 〃 17.5ｔ）
	12.19	〃	〃 〃 （ 〃 16.5ｔ）
	〃	22：00	大島島内清掃施設実態調査出発（かめりあ丸）課長以下４名
	12.20	05：30	調査団岡田港到着
		08：30	大島北部焼却場現地調査
		〜	引続き元町地区浄化漕点検
		終 日	都内各地区内避難所のごみ収集実施（収集量 21.7ｔ）
	12.21	08：30	大島南部焼却場現地調査
		〜	引続き岡田、泉津地区浄化漕点検
		終 日	都内各地区避難所のごみ収集実施（収集量 14.6ｔ）

	12. 22	08：30	波浮、野増、北の山地区浄化槽点検
		終　日	都内各地区内避難所のごみ収集実施（収集量　22.2ｔ）
	12. 23	08：30	クダッチ、差木地地区浄化槽点検
		終　日	都内各地区避難所のごみ収集実施（収集量　12.4ｔ）
			大島島民全員帰島完了に伴い、特別作業終了 （総収集量　470.92ｔ）

16 水 道 局

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11.21	17：35	伊豆大島三原山山頂火口噴火開始に伴い、都災害対策部の指令に基づき防災担当課及び、応急給水担当、復旧担当部課職員を待機。（防災担当課で12月11日まで、24時間連絡体制をとる。） 当局は、三宅島噴火災害の対策活動を踏まえて、情報連絡体制の確保を図るほか、応急給水、復旧要員の派遣及び応急給水用資器材の搬送計画をたてる。
		19：00	都災害対策本部設置
		19：30	幹部職員が緊急登庁し、収集した情報に基づき応急対策を協議
		20：00	都本部指令に基づき、第一非常配備体制を全部所へ指令。
		21：30	大島全住民を都内に避難させる決定に伴い、区の施設で受け入れた場合の不測の事態に対処するため応急給水体制を確保。
	11.22	09：00	大島町水道施設概要（水源、浄水場、配管図）に基づき、被災施設の復旧にあたっての検討を行う。
	11.23	11：35	港区スポーツセンター内避難者収容施設から洗濯機用給水栓設置要請を受け、給水栓（20栓）を設置。 作業完了　翌24日21：00　　この間は、消火栓から仮設給水栓を設置。
	11.25	18：15	同上施設に仮設トイレ用給水栓（３栓）を設置。
	11.26	10：30	中央区、新宿区、江東区ほか各区に設置された避難所施設の給水装置を点検
	11.27	00：00	総務局勤労部から、現地ホテルシップへの飲料水等補給用ホースの調達依頼を受理
		03：00	応急給水用ホース延長500m分を都内給水所等から都庁舎へ緊急搬入・点検完了
		09：00	船舶給水用ホースを東京ヘリポートへ搬入し、ヘリにより大島へ空輸(10：00)
	11.28	09：25	中央区立総合体育館から給水装置が故障したとの連絡を受け、水道特別作業隊から給水車２台を出動させ応急給水を行うとともに館内給水装置の点検を実施。 15：30　館内受水槽の不良箇所の応急修理を完了
		11：30	同体育館に洗濯機用給水栓（16栓）を設置。
	11.30	14：20	都災害対策本部からの要請に基づき、大島支庁舎の給水装置点検・修理のため、職員４名を派遣。
	12. 1	08：20	大島支庁舎の給水装置破損修理のため、配管技能者２名を派遣
		11：15	江東区スポーツセンター内に洗濯機用給水栓（４栓）を設置
		22：40	大島町水道施設の被害調査及び復旧対策のため、町長から職員の派遣要請を受理。
	12. 2	09：30	水道施設の被害調査及び復旧対策のため、職員４名を派遣。以後、12月12日までの間に、延べ92名の職員を派遣し、島内送配水管の被害調査及び復旧対策にあたった。
	12. 3		施設調査の結果、水道基幹施設である、取水施設（19箇所）、浄水場（２箇所）、配水池（21箇所）、ポンプ所（８箇所）等については、ほぼ正常に稼動していることが判明。

	12. 4	16：00	水道管路の被害調査の迅速化を図るため、相関式漏水探知器を現地に搬送し、漏水箇所発見に努め、以後12月12日までの間に島内管路全体の約３分の１にあたる、約70kmの管路を調査 北部地区については、4日から７日までの間に約50kmの管路で1,030箇所を調査した結果、45箇所で漏水を発見した。また、南部地区については、８日以降から、約20kmの管路で750箇所を調査した結果、35箇所で漏水を発見した。 これらの発見した漏水箇所は、町当局が逐次復旧を行い、正常給水を確保。
	12. 8	09：30	港区スポーツセンターに設置した仮設トイレ用給水栓撤去
	12.12	17：00	本日以降の夜間・休日の連絡体制を水道特別作業隊が代行。
	12.18	18：30	三原山再噴火に対応して連絡体制を確保
	12.23	16：00	港区スポーツセンターに設置した洗濯機用給水栓撤去

17 交 通 局

年	月 日	時 分	災害活動経過
61	11.15	17：25	情報連絡体制確保
	11.21	19：00	東京都災害対策本部設置
			交通局災害対策本部設置
		21：45	都災害対策本部から、避難者の緊急バス輸送の要請を受ける。
			〔夜半までに、数千名の避難者輸送用のバスを用意されたい。〕
		22：05	全自動車営業所へ乗務員及び警戒職員の確保を指令。
		23：00	バス確保台数　132台
		23：30	バス確保台数　152台
			全車両に出動指示
			目的地、晴海ふ頭、日の出桟橋、竹芝桟橋、都庁他
	11.22	01：00	晴海、日の出、竹芝各ふ頭に現地輸送対策本部設置
		01：30	各ふ頭へバス配車完了
			現場整理にあたる警戒職員を各ふ頭に配置（各15名前後）
		02：00	交通局長、及び自動車部長が各ふ頭を巡回
		03：00	「しきね」による避難町民を避難所へ輸送　輸送人員　192人　輸送回数　7回
		04：48	「さるびあ」　〃　〃　2,000人　〃　55回
		06：05	「いず」　〃　〃　234人　〃　5回
			「すとれちあ」竹芝入港のため、日の出、晴海へ配置した車両の一部を竹芝へ回送
		07：00	「すとれちあ」による避難町民を避難所へ輸送　輸送人員　2,250人　輸送回数　51回
		08：47	「あきつ」　〃　〃　111人　〃　3回
		09：10	「はつゆき」　〃　〃　39人　〃　1回
		09：10	「なとり」　〃　〃　275人　〃　6回
		10：30	「あつみ」　〃　〃　810人　〃　22回
		10：30	「みずほ」　〃　〃　603人　〃　15回
		11：00	「のじま」　〃　〃　210人　〃　7回
		11：30	緊急輸送活動終了
	11.22		夜間連絡体制を確保するため、本局職員３名が宿泊警戒にあたる（12/７まで）
	11.23		静岡県へ避難した住民を都内の施設へ輸送　観光バス６台　輸送人員　196人
	11.24		〃　6台　〃　193人
	〃		「都営交通全線優待乗車証」30枚発行（大島支庁、大島町職員、都区内活動用）
	〃		バス輸送活動　（避難所間の移動）　バス　4台　輸送人員　20人
	11.25		〃　〃　1〃　17〃
	27		〃　〃　20〃　768〃
	29		〃　〃　11〃　603〃

	30		〃	〃	6〃	179〃
	12. 1		〃	〃	8〃	300〃
	3		〃	〃	5〃	221〃
	〃		〃	(日帰り帰島)	29〃	517〃
	4		〃	(避難所間の移動)	9〃	359〃
	〃		〃	(日帰り帰島)	62〃	1,169〃
	5		〃	〃	58〃	1,047〃
	6		〃	〃	45〃	750〃
	7		〃	〃	20〃	384〃
	9		〃		8〃	141〃
	10		〃		3〃	123〃
	12		〃		6〃	112〃
	15		〃		6〃	111〃
	16		〃		1〃	50〃
	19		〃	(全員帰島)	68〃	1,565〃
	20		〃	〃	43〃	889〃
	21		〃	〃	68〃	1,480〃
	12.22		〃	〃	50〃	1,227〃
	〃		〃	〃	2〃	70〃
	24		〃	〃	5〃	190〃

18 教育庁

年	月	日	時	分	災害活動経過
61	11.	15	17	25	三原山山頂火口で、12年ぶりに噴火が起こる。
		21	16	15	新たな噴火が起こる。熔岩が外輪山を越えて元町方向へ流出する。
			19	00	東京都は、知事を本部長とする東京都災害対策本部を設置。
			22	50	大島町長が全町民に島外への避難の指示を出す。
		22			全住民が島外に避難完了。
					教育庁内に「大島小・中・高等学校臨時連絡所」を設置。
					関係区市町村に緊急措置として入学について依頼。
		23			「大島の児童・生徒及び職員へのお知らせ」等広報活動。
					大島小・中・高等学校長会議。
					関係区学務課長会開催。
					大島小・中・高等学校教育指導対策会議。
		24			臨時教職員室の設置（関係区内）。
					都立白鷗高等学校内に小・中・高等学校の合同連絡事務所を設置。
					「大島災害に対する児童・生徒の緊急措置について」決定。
		25			大島の小・中・高等学校全教職員会議を開催（都立教育研究所）。
		26			都立大島・大島南高等学校生徒の招集（都立芝商業高等学校）。
					小・中学校長と関係区指導室長との連絡会開催。
					教育庁職員による関係区教育委員会等への訪問の実施（26日～28日）。
		27			大島の小・中学校児童・生徒の入学開始（ただし、港区は26日）。
					大島高等学校（都立紅葉川高等学校）、大島南高等学校（旧新宿区立淀橋第二小学校）授業を再開。
		28			関係区学務課長会開催。
		29			「大島三原山噴火による離島児童・生徒の就学に伴う援助措置について」関係県教育委員会、区市町村教育委員会への依頼。
					臨時学校医の配置（都立大島、大島南高等学校）。
	12.	1			厚生文教委員会報告。
					風邪・水痘による児童・生徒の欠席状況調査の実施（１日～16日）。
		4			児童生徒にかかわる重要資料の緊急搬出。
		8			インフルエンザ予防接種の開始（小・中・高等学校児童・生徒）。
		10			学校施設の点検整備（10日～12日）。
		12			東京都災害対策本部、大島住民の全員帰島を決定。
		18			三原山再噴火。
					大島からの児童・生徒を受け入れている学校で「お別れ会」を実施（18日～19日）。
		19			帰島開始。
		22			帰島終了。
					大島小・中学校授業再開（22日～23日）。
		23			大島・大島南高等学校授業再開。
					大島で「総合生活相談」の実施（23日～26日）。
		24			知事、教育長等大島を視察、住民代表とミーティング。
62	1.	21			東京都災害対策本部の廃止及び伊豆大島噴火対策会議の設置。

19 議 会 局

年	月 日	時 分	災 害 活 動 経 過
61	11. 21	19：55	警視庁情報
			溶岩流の外輪山流出を受信
	11. 22	06：30	都議会三原山噴火調査団出発
			○避難場所の視察
		07：00	○調査団出発のプレス資料配布
		07：20	大島空港着
			現地視察
		07：30	大島空港発
		08：10	東京ヘリポート着
		08：45	ヘリポートで会議
			〈議会の対応について〉
			○伊東・熱海・稲取・下田市にお礼
			○広報プレスに資料配布
			（議長コメント）
			○その他
	11. 26		避難している大島町民へのお見舞い（A 班）
			議長外各会派代表 5 議員
		09：30	都議会議事堂前出発
		09：45	議員見舞金の贈呈
			千代田区立体育館において、議長から大島町長に贈る。
		10：30	中央区銀座中学校
		11：20	港区芝浦小学校
		12：00	品川区八潮南小学校
		13：00	都議会着
	11. 26		避難している大島町民へのお見舞い（B 班）
			小倉幹事長外各会派代表 4 議員
		09：30	都議会議事堂前出発
		10：35	文京区スポーツセンター
		11：45	新宿区スポーツセンター
		13：00	都議会着
		17：00	幹事長会
			○知事への要望書提出について協議
			（幹事長会終了後知事に要望書を提出）
	12. 4		第二次調査団派遣
			（各党代表 8 議員）
		06：30	東京ヘリポート発
		07：15	大島飛行場着
		07：30	岡田港着
		08：10	大島役場にて説明聴取
			島内災害現場視察
		09：30	大島飛行場発
		11：20	都議会着
			（議長への報告）
			※住民の一時帰島状況の把握とその後の被害状況の調査
	12. 3		第 4 回都議会本会議に於いて調査団を代表して星野義雄議員により口頭報告
	12. 6		第 4 回都議会本会議に於て下記のような意見を採択し政府に提出した。
			※伊豆大島噴火に伴う被害の救済及び火山活動監視体制の強化に関する意見書

20 警 視 庁

年月日	活動内容		備考
	都内活動	大島現地活動	
61.11. 5	・警視庁本部内に災害警備連絡室の設置（18：00） ・情報収集 ・大島警察署との連絡調整 ・機動隊派遣決定	・大島警察署現場警備本部の設置（18：00） ・情報収集 ・警戒活動　4カ所 ・交通規制　2カ所 ・被害調査活動	
61.11.16	・災害連絡室業務 ・情報収集 ・大島警察署との連絡調整 ・機動隊派遣 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・警戒活動　4カ所 ・交通規制　2カ所 ・広報活動 ・報道対策 ・三原山監視活動 ヘリによる上空からの視察 ・火口方向への立入禁止措置	・本部員及び機動隊派遣
61.11.17 61.11.18 61.11.19 61.11.20	・災害連絡室業務 ・情報収集 ・大島警察署との連絡調整 ・ヘリによる輸送		・ヘリの上空視察により、溶岩が内輪山を越えるのを発見 ・警備活動用車両元町港に陸揚げ
61.11.21	・総合警備本部を設置（19：00） ・第一方面警備本部を設置（19：00） ・大島警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難艦船入港地警備 ・避難者輸送バス先導及び避難所の警戒活動 ・救助物資輸送の先導 ・機動隊増強派遣 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・避難誘導及び広報活動―島内全域 ・避難者乗船場所警戒 ・危険区域立入禁止措置 ・残留者捜索発見活動 ・噴火、溶岩流監視と情報収集	・増強機動隊竹芝桟橋出航
61.11.22	・総合整備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難艦船入港地警備 ・避難者輸送バス先導及び避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・避難誘導及び広報活動―島全域 ・避難者乗船場所警戒 ・危険区域立入禁止措置 ・残留者捜索発見活動 ・噴火、溶岩流監視と情報収集 ・入島防止対策―空港、港等 ・被害状況調査活動及び避難住民からの要望処理 ・ヘリによる上空からの視察	・増強機動隊到着
61.11.23	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難艦船入港地警備 ・避難者輸送バス先導及び避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・危険区域立入禁止措置 ・残留者捜索発見活動 ・噴火、溶岩流監視と情報収集 ・入島防止対策―空港、港等 ・被害状況調査活動及び避難住民からの要望処理 ・ヘリによる上空からの視察	

61.11.24	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難者輸送バス先導及び避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・避難者乗船場所警戒 ・危険区域立入禁止措置 ・残留者捜索発見活動 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・南部地区活動中の役場職員の支援 ・ヘリによる上空からの視察	・警視総監大島巡視
61.11.25	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・避難者乗船場所警戒 ・危険区域立入禁止措置 ・残留者捜索発見活動 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査	
61.11.26	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難者輸送バス先導及び避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送 ・避難所巡回放映用 VTR 撮影班を派遣	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・避難者乗船場所警戒 ・危険区域立入禁止措置 ・残留者捜索発見活動 ・火山活勢の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・観光馬の解放措置 ・飼犬の野犬防止対策	
61.11.27 61.11.28 61.11.29 61.11.30 61.12. 1 61.12. 2	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署による警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送 ・避難所での VTR 上映会の実施	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・残留考捜索発見活動 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・飼犬の野犬化防止対策及び給餌等の活動 ・ヘリによる状況視察	・皇太子同妃両殿下行啓 千代田区立総合体育館 中央区立総合体育館 ・交代部隊竹芝桟橋出発 ・交代部隊大島到着 ・警備活動車両27台元町港陸上げ

61.12. 3	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送 ・避難所でのVTR上映会の実施 ・一時帰島のためのバス先導、出発港等の諸対策の実施	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・残留者捜索発見活動 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・一時帰島のための諸対策の実施	・増強部隊大島到着 ・増強部隊竹芝桟橋出発
61.12. 4	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送 ・避難所でのVTR上映会の実施 ・一時帰島のためのバス先導、出発到着港等の諸対策の実施	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・一時帰島のための諸対策の実施	・増強部隊大島到着
61.12. 5			・皇太子妃殿下行啓多摩医療センター
61.12. 6	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送 ・避難所でのVTR上映会の実施 ・一時帰島のためのバス先導、出発到着港等の諸対策の実施（6.7日） ・警視庁音楽隊による慰問コンサート（6.7.10日）	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・一時帰島のための諸対策の実施	
61.12. 7			・パトカー5台元町港陸揚げ
61.12. 8		・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・三原山山頂付近での馬の生存調査活動	・増強部隊（自動車警ら隊到着）

61.12. 9		・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール	
61.12.10			
61.12.11			・皇太子同妃両殿下行啓多摩藤倉学園
61.12.12			
61.12.13			
61.12.14			
61.12.15 ― 61.12.16		・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・受入準備要員帰島に伴う交通整理、港警備	
61.12.17		・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール	
61.12.18		・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・入島防止対策―空港、港等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・噴火に伴う交通整理 ・避難整理誘導 ・南部地区における残留者の捜索発見活動	
61.12.19 61.12.20 61.12.21 61.12.22	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活勢 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送 ・帰島者輸送バスの先導 ・出発港警備	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・全員帰島に伴う入港警備 ・特別巡回連絡による帰島者の実態把握	・増強部隊大島到着

61.12.23	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・避難住民からの要望処理 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・特別巡回連絡による帰島者実態把握	
61.12.24	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察署に対する警備指揮 ・避難所管轄警察署に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・避難所の警戒活動 ・避難者の要望相談対応活動 ・ヘリによる輸送 ・東京都多摩医療センター及び藤倉学園避難者の帰島輸送バスの先導と出発港警備	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・残留者捜索発見活動 ・被害状況調査 ・防犯パトロール ・特別巡回連絡による帰島者の実態把握 ・波浮下地地区避難訓練	
61.12.25	・総合警備本部、第一方面警備本部業務 ・大島警察に対する警備指揮 ・関係機関との連絡調整及び情報収集 ・ヘリによる輸送	・現場警備本部業務 ・島内活動機関との連絡調整及び情報収集 ・危険区域立入禁止措置 ・火山活動の監視警戒、異常兆候の観測等 ・特別巡回連絡による帰島者の実態把握及び防災指導	
61.12.26			
61.12.27			
61.12.28			
61.12.29			・交代部隊大島到着
62. 1. 3			・交代部隊大島到着
62. 1.12			・交代部隊大島到着

21　東京消防庁の災害活動経過（昭和61年11月15日～昭和62年１月31日）

区　　分	年　月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
噴火状況 11月20日 （第２次噴火） 以　　前	61.11.12 11.15 11.12 ～20	 17：25	三原山噴気始まる 三原山第１次噴火までの有感地震回数150回を越える
東京消防庁	11.16 11.17 11.19 11.19 11.20		上空視察実施（警防部長以下４名） 上空視察実施（消防総監以下６名） 東京消防庁、自治省消防庁、気象庁合同現地視察実施 三原山噴火情報連絡室設置 （21日設置された支援対策本部に吸収） 溶岩流冷却及び山林火災対応を主眼とした現地視察実施（警防課長以下10名）
噴火状況	11月21日（金） 16時～17時台	16：15	三原山第２次噴火（割れ目噴火） 地震頻繁に発生（最大　震度Ⅴ）
東京消防庁		17：00	本庁関係職員に待機命令
噴火状況	11月21日（金） 18時～19時台	18～19	○外輪山の外側に新火口発生 ○溶岩流、元町の東側２kmに迫る
東京消防庁		18：00 19：10	東京消防庁伊豆大島噴火災害支援対策本部（以下「支援対策本部」という。）設置 第１回支援対策本部会議開催 支援対策本部から都災対本部に消防車両（ジープ１台）の輸送手配を要請
噴火状況	11月21日（金） 20時～21時台		○溶岩流、元町火葬場上流500mに接近
東京消防庁		21：00	第２回支援対策本部会議開催 先遣隊等東京消防庁職員の派遣を決定
噴火状況	11月21日（金） 22時～23時台		
東京消防庁		22：50 23：00	住民避難に伴う現場救護所開設（晴海、竹芝・日の出桟橋） 警防部長、先遣隊（８名）東京消防庁出発（23：47　東京ヘリポート出発）
噴火状況	11月22日（土） ０時～１時台		

東京消防庁		00：05 00：05	支援隊ジープ（１台）輸送（５：07到着　全島に避難指示陸揚げできず帰還） 支援対策本部会幹事会開催
		00：42 01：02 01：13 01：35 01：45	警防部長、先遣隊（８名）大島到着 ○災害状況把握及び情報収集活動 大島町役場現地支援隊本部設置 警防部長が大島町長から、応援要請を受ける。 大島町長の応援要請都災害対策本部に確認 第２次支援隊（１便）10名派遣（２：25　大島到着）
噴火状況	11月22日(土) ２時～５時台		光環現象が認められた
東京消防庁		2：10 2：30 2：45 3：40 3：50 4：34 5：00 5：50	元町港駐車場に臨時ヘリポート確保 大島町役場に東京消防庁との交信用無線設備設定（有線、無線の２ルート確保） ポンプ車等派遣車両装備集結命令（６：00　豊洲埠頭に集結） 簡易水槽集結命令（６：00　豊洲埠頭） 第２次支援隊（２便）８名派遣（４：25　大島到着） 全島撤退命令発令に伴い第２次支援隊（２便）帰還命令（５：08東京到着） 第３回支援対策本部会議開催 横田副知事、東京消防庁次長現地視察（６：27　大島到着）
噴火状況	11月22日(土) ６時～11時台		火山活動は一応休止状態、溶岩の流下も緩やかになる
東京消防庁		6：30 7：00 7：45 8：50 10：13 11：50	現地支援隊、ヘリコプターによる被害状況調査実施 全島撤退命令に伴い、都災害対策本部に現地支援隊の避難手段確保を要請し、護衛艦を確保 溶岩流を火葬場東方250m付近で確認 ○溶岩流からの山林火災防止活動 豊洲埠頭に待機中の応援隊車両の待機命令解除 現地支援隊本部を大島町役場内消防本部に設置変更 第４回支援対策本部会議開催
噴火状況	11月22日(土) 午　後	14：02 14：04	中規模の噴火 〃
東京消防庁		7：58 ～ 19：00 12：10	LPガス、電源遮断等危険排除活動実施(現地対策本部要請) 都災害対策本部に対し、消防車両等の輸送手段の確保を要請（ポンプ車２台）

		13：40	第３次支援隊（８名）派遣（14：20　大島到着）
		14：00	支援隊装備・資機材派遣（23：30　大島到着23日９：30　支援隊に引き継ぎ完了）ポンプ車２台、可搬ポンプ１台、簡易水槽６基
		16：10	現地支援隊、ヘリコプターによる被害状況調査実施
		18：00	第５回支援対策本部会議開催
噴火状況	11月23日(日)	0：15	小規模の噴火
		9：45	〃　　有感地震60回を記録（震度Ⅳ：４回）
東京消防庁			○溶岩流による山林火災拡大防止活動及び溶岩流冷却活動（一部）実施
		7：20	住民避難所（港区スポーツセンター）に給湯支援（給食車４隊）
～		11：43	
		～	現地支援隊、ヘリコプターによる被害状況調査実施
		12：05	
噴火状況	11月24日(月)		有感地震（震度Ⅱ：５回、震度Ⅰ：８回）
東京消防庁		7：00	
		～	山林火災防止及び溶岩流冷却活動（一部）実施
		13：00	
		9：05	第４次支援隊（１便）12名派遣（９：37　大島到着）
		9：49	支援隊員15名帰還（10：30　東京到着）
		10：00	大量放水による溶岩流冷却活動のためミキサー車（５台）活用による海水のピストン輸送体制確保
		11：05	第４次支援隊（２便）９名派遣（11：35　大島到着）
		11：43	支援隊員６名帰還（12：20　東京到着）
		13：33	
		～	溶岩流冷却活動実施
		18：30	
		13：30	第６回支援対策本部会議開催
		17：00	第７回支援対策本部会議開催
		18：00	緊急方面本部長会議開催
		21：00	東京消防庁と現地支援対策本部との専用電話開設
噴火状況	11月25日(火)		有感地震（震度Ⅱ：２回、震度Ⅰ：３回）降雨24㎜、泥流の危険はなし
東京消防庁		5：05	溶岩流流動状況調査実施
		7：00	
		～	溶岩流冷却活動実施
		18：30	
		8：05	現地調査隊112名派遣（８：47　大島到着、10：25～17：10　調査実施）

		10：05 14：47 16：42 16：45 17：25 20：25	住民避難所（港区スポーツセンター）に給湯支援（給食車２隊） 住民避難所に給湯支援　給食車２隊 住民避難所（港区スポーツセンター）に給湯支援（給食車２隊） 第８回支援対策本部会議開催 支援対策本部幹事会開催 第９回支援対策本部会議開催
噴火状況	11月26日(水)		有感地震（震度II：３回、震度Ⅰ：３回）大島南東部で５本の亀裂確認
東京消防庁		5：00 ～ 15：20 5：30 9：05 9：45 11：30 12：17 ～ 17：55 15：50 15：55	 溶岩流冷却活動及び溶岩流温度分布調査実施 住民避難所（港区スポーツセンター）に給湯支援（給食車１隊） 救命胴衣10着輸送（10：07　大島到着） 第10回支援対策本部会議開催 防災部長、都において大島町長に今後の当庁支援体制を説明（５名体制） 支援隊員25名帰還 支援対策本部から都災害対策本部に査察要員の輸送について要請 温度分布調査隊（３名）及び車両修理班派遣（16：30大島到着）
噴火状況	11月27日(木)		有感地震（震度II：２回、震度Ⅰ：１回）
東京消防庁		9：00 8：55 14：42 17：30	屋外タンクの危険物抜き取り、東京電力大島発電所への移送立合い及び警戒 支援隊交替要員２名及び車両修理班２名派遣（９：26大島到着） ○消防団ポンプの修理（２台） ○ LP ガス、電源遮断等危険排除活動実施(現地対策本部要請) 支援隊員２名及び車両修理班２名帰還（15：25　東京到着） 現地支援隊活動体制（５名）
噴火状況	11月28日(金)		有感地震（震度Ⅰ：１回）
東京消防庁		9：30	危険物抜き取りに伴い立合い職員派遣（10：12　大島到着）

			○屋外タンクの重油抜き取り東京電力大島発電所への移送立合い及び警戒活動
		9：35	支援隊交替要員３名派遣（10：12　大島到着）
		10：16	支援隊員３名帰還（10：55　東京到着）
		13：57	都知事に対し、東京消防庁の支援活動状況報告（現地支援隊本部）
噴火状況	11月29日(土)		有感地震（震度Ⅰ：１回）
東京消防庁		8：30	屋外タンクの重油抜き取り東京電力大島発電所への移送立合い及び警戒活動
			○危険物施設の被害調査実施
		9：35	危険物施設調査員１名派遣（10：11　大島到着）
		10：00	支援対策本部幹事会開催
		14：30	第11回支援対策本部会議開催
		15：30	都災害対策本部に特別査察隊の輸送について要請
		16：20	支援対策本部幹事会開催
		19：30	支援対策本部幹事会開催
		22：00	危険物施設特別査察隊15名派遣（30日10：17　到着）
噴火状況	11月30日(日)		有感地震（震度Ⅰ：１回）
東京消防庁		9：00	
		～	屋外タンクからタンカーへの移送指導、立合い
		11：30	
		9：35	消防総監大島視察（10：25　大島到着）
			（12：10　大島出発）
		11：15	大島町消防団員に対する住民安全確保に係る指導実施（日本橋消防署会議室）
		12：10	
		～	危険物製造所等の査察実施
		16：35	
		13：15	避難所における応急救護指導実施（住民、役場職員、消防団員等対象）
		18：20	支援対策本部幹事会開催
噴火状況	12月１日(月)		有感地震（震度Ⅰ：１回）
東京消防庁			○アンモニアガス漏洩に伴う危険排除活動実施
		8：15	支援隊交替要員５名派遣（８：52　大島到着）
		9：10	
		～	公共施設等の査察実施
		15：30	
		15：40	支援隊員５名帰還（16：25　東京到着）
		16：10	今後の支援対策本部の休日・夜間の態勢、68名態勢の確保を決定（都災害対策本部に報告）

噴火状況	12月2日(火)		有感地震なし
東京消防庁			○大島町消防本部、団活動の指導、支援 ○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動 ○アンモニアガス漏洩に伴う危険排除活動実施
		8：00	危険物施設特別査察隊12名帰還（8：40　東京到着）
		9：40	支援対策本部幹事会開催
		15：35	支援隊員1名帰還（16：10　東京到着）
		19：16	現地支援対策本部からアンモニアガス漏洩対応のため、空気呼吸器ボンベ、防護衣の空輸を要請
噴火状況	12月3日(水)		有感地震（震度II：1回、震度I：2回）大島空港付近で3本の亀裂確認
東京消防庁		8：00	支援隊交替要員1名派遣（8：35　大島到着）
			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動 ○アンモニアガス漏洩に伴う危険排除活動実施 ○一時帰島に伴う警戒活動 ○危険物施設の検査
		19：55	一時帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月4日(木)		有感地震なし
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動 ○一時帰島に伴う警戒活動 ○危険物施設の検査
		14：05	住民帰島に伴う救護態勢の変更（指揮隊1隊、救急隊1隊に縮小して対応する。）
		18：31	一時帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月5日(金)		有感地震なし
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
		18：30	一時帰島に伴う現場救護所設置（竹芝桟橋）
噴火状況	12月6日(土)		有感地震なし
東京消防庁			○大島町消防本部、団活動の指導、支援 ○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動 ○一時帰島に伴う警戒活動
		18：34	一時帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月7日(日)		有感地震（震度I：1回）
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動 ○一時帰島に伴う警戒活動
		18：37	一時帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月8日(月)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動

		09：30	支援対策本部副本部長会議開催
		09：35	支援隊交替要員５名派遣（10：05　大島到着）
		10：45	支援対策本部幹事会開催
		14：00	支援隊員５名帰還（14：35　東京到着）
噴火状況	12月９日(火)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○危険物施設の被害調査
		16：30	支援対策本部幹事会開催
		16：50	支援対策本部庶務担当係長会議開催
噴火状況	12月10日(水)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○危険物施設の被害調査
			○衆議院災害対策特別委員会調査団の溶岩流出現場視察に伴う対応
		09：30	支援対策本部副本部長会議開催
		16：10	支援対策本部幹事会開催
噴火状況	12月11日(木)		
東京消防庁		06：11	住民避難所（港区スポーツセンター）の給湯支援　給食車２隊
			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○危険物施設の被害調査
噴火状況	12月12日(金)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○危険物施設の被害調査
			○政府調査団・東京都調査団視察に伴う現地対応
		13：30	支援対策本部幹事会開催
		16：30	第12回支援対策本部会議開催
噴火状況	12月13日(土)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○全員帰島に備え給油取扱所等の点検指導及び危険物施設の査察
噴火状況	12月14日(日)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○全員帰島に備え給油取扱所等の点検
			○大島支庁の無線設備の点検支援
噴火状況	12月15日(月)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○全員帰島に備え給油取扱所等の点検

			○大島支庁の無線設備の点検支援
		11：20	支援隊交替要員８名派遣（11：52　大島到着）
		13：45	支援対策本部幹事会開催
		14：15	支援隊員８名帰還（14：55　東京到着）
噴火状況	12月16日(火)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○基幹的要員帰島に伴う警戒活動
			○消防設備等の点検
			○屋外タンク貯蔵所の調査
		16：30	支援対策本部庶務担当係長会議開催
噴火状況	12月17日(水)		
東京消防庁			○溶岩流出現場における山林火災防止の警戒活動
			○基幹的要員帰島に伴う警戒活動
			○屋外タンクへの揚油に伴う事前調査及び警戒対策の樹立
		16：00	支援対策本部幹事会開催
噴火状況	12月18日(木)	17：23	伊豆大島第３次噴火
東京消防庁			○屋外タンクへの揚油に伴う警戒活動
			○消防団ポンプ等の整備支援
			○島内ヘリコプター臨着候補地における航空波の通信状況調査
		09：30	元町地区、地形等の調査隊13名派遣（10：05　大島到着）
		17：47	再噴火に伴う現地情報収集活動開始
		18：50	再噴火に伴う派遣指定要員待機命令
		20：15	大島派遣車両の準備命令
		20：30	第13回支援対策本部会議開催
噴火状況	12月19日(金)		
東京消防庁			○再噴火に伴う被害状況把握及び情報収集活動
			○消防団資機材の故障状況調査
		07：30	派遣指定要員待機命令解除
		09：05	支援対策本部副本部長会議開催
		12：45	支援対策本部副本部長会議開催
		14：25	大島視察員７名派遣（15：10　大島到着）
		19：30	全員帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月20日(土)		
東京消防庁			○全員帰島に伴う現地消防警戒
		07：00	全員帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）

		09：25	支援隊装備等の撤収支援要員７名派遣（10：05　大島到着）
		10：40	支援隊員３名帰還
		15：20	支援隊員２名帰還（16：05　東京到着）
			支援隊員最終帰還
		17：36	全員帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月21日(日)		
東京消防庁		07：24	全員帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
		09：45	支援隊装備等の一部撤収要員派遣
		17：45	全員帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月22日(月)		
東京消防庁		7：20	全員帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
		9：45	支援隊装備等の整備要員５名派遣(10：25　大島到着)
			(13：35　大島出発)
噴火状況	12月23日(火)		
東京消防庁		9：45	支援隊装備等の整備要員５名及び現地水利視察要員５名派遣
			(10：05　大島到着)
			(14：55　大島出発)
		10：10	大島上空からの温度分布調査実施(12：10　東京到着)
噴火状況	12月24日(水)		
東京消防庁			福祉施設収容者帰島に伴う救護活動
		19：30	福祉施設収容の高齢者住民帰島に伴う現場救護所開設（竹芝桟橋）
噴火状況	12月25日(木)		
東京消防庁			○年末・年始における、支援対策本部の連絡体制の確立
		15：00	支援対策本部幹事会開催
噴火状況	12月26日(金)		
東京消防庁		15：00	支援対策本部幹事会開催
		17：15	第14回支援対策本部会議開催
噴火状況	12月27日(土) ～ 12月31日(水)		有感地震（震度Ⅱ：１回）
東京消防庁			
噴火状況	昭和62年		火山性微動始まる

	1月1日(木) ～ 1月21日(水)		筆島付近で海面の異常見られる
東京消防庁	62.1.12～13 1.21	11：55 12：25	東京消防庁ポンプ車（2台）のポンプ装置の積載替えを実施 第15回支援対策本部会議開催13時00分をもって「支援対策本部」を廃止し以後「情報連絡室」とする 支援対策本部の廃止に伴って消防総監が庁内放送により訓示

22 総 務 局（給食部）

61. 11. 21	19：15	給食部活動開始
		・食堂業者へ連絡
		・食券発行準備…給食人員を各局に照会
		・非常食の手配
	23：30	朝食食券を各局に配布
11. 22	7：30	朝食提供開始（第１、第２食堂）
	15：00	22日夕食、23日朝食
		必要人員把握…各局に照会
	17：00	食券配布
	18：00	夕食提供開始
	20：25	現地要員用食事手配（23日昼食、夕食、24日朝食各300食）
11. 23	18：20	現地要員用食事手配（24日昼食、夕食、25日朝食各200食）
	21：30	現地要員用毛布等手配（毛布200枚、タオル500枚）
11. 24	12：30	現地非常食糧手配（カップヌードル等1,000食）
	17：10	現地要員用食事手配（25日昼食、夕食、26日朝食各260食）
11. 25	17：00	現地要員用食事手配（26日昼食、夕食、27日朝食各260食）
	19：00	第６回本部会議（ホテルシップの方針決定）
11. 26	10：00	船舶の借上げ（東海汽船）
	10：30	東海汽船と打合せ
	12：00	さるびあ丸竹芝出航
	17：15	さるびあ丸大島元町港着
		（ホテルシップ業務開始）
11. 27	0：10	給水ホースの手配を水道局に依頼（50mホース10本）
	9：00	ホース10本ヘリ積込
11. 29	12：00	現地非常食糧等をかとれあ丸に積込
	23：00	かとれあ丸竹芝を出航
11. 30	9：00	かとれあ丸元町港着
		さるびあ丸の用品積替え
12. 3	13：00	本庁関係職員の給食は本日の朝食をもって終了することを決定。
	22：00	（給食部宿泊態勢解除）
12. 6	12：15	大島地方隊の要請によりジュース、ミカン等を手配。
12. 11	17：30	（給食部時間外待機態勢解除）
12. 12	14：30	大島地方隊の要請による物資調達を手配。
12. 13	13：00	本部決定（ホテルシップは19日昼食をもって廃止する）
12. 19	13：00	かとれあ丸岡田港発
	17：10	同船竹芝着（給食部による現地給食体制終了）

＊第３部

防災関係機関の災害対策活動

まえがき

災害対策の成否は、各防災関係機関の持てる力のすべてを如何に迅速適切に結集出来るかによって決まるとよく言われている。

艦船を持つ機関はいち早く島外脱出のための船を大島に急行させ、航空機を持つ機関は、発災初期においては偵察活動に、以後には緊急要員や緊急物資の輸送に全力を尽した。

大島を脱出避難した人々は、当初静岡県の下田市、東伊豆町、熱海市、伊東市等のお世話になった。都県の枠を超えて避難者を受け入れてくれた静岡県及び各市町等のみなさんに深く感謝する次第である。

深夜の全島避難において、パニックが起らなかったことが不思議と言われている。この大きな要因として、足元を揺るがす地震や溶岩流が迫るなか島内で冷静な住民誘導が行われたこと、電気と電話が最後まで確保されていたことが挙げられている。

一見当り前のことのように思われがちであるが、その陰で懸命に努力された支庁、町役場、警察署、東京電力、NTTの方々の果した役割は計り知れないものがある。

また、発災初期の混乱時に、非常参集がかかり、地域住民の避難誘導やお年寄達の避難介護等に全力をそそいだ消防団員達の活躍も忘れることができない。

プロパンガスの点検要員、家蓄やペットの給餌要員、その他実に多くの防災関係機関が、この度の災害対策活動に参画し、各所で見事な連携プレーを展開した。

本論は、こうした各防災関係機関の活動のごく一部の記録である。紙数の都合上、または発行日程の都合上、割愛しなければならなかった機関が多々あったことを深くお詫びしなければならない。

第１章　国の伊豆大島噴火対策本部の活動

第１節　政府対策本部の設置及び廃止

昭和61年11月15日、伊豆大島の三原山が12年ぶりに噴火し、その後も山頂からの活発な溶岩の噴出が続いた。政府としては、11月17日に関係省庁連絡会議を開催し、火山活動状況を踏まえた現地の安全対策等について検討し、関係機関は引続き観測・監視の強化に努めること、周辺住民、観光客等の安全を確保するため、引続き警戒体制に万全を期すること等を申し合せた。

11月21日、カルデラ内の北側で発生した割れ目噴火は外輪山の外側に拡大し、そこから流れ出た溶岩が元町地区に向った。こうした激しい火山活動の中で、最初の避難指示が泉津、岡田両地区に出され、順次全島に広げられていったが、政府としては、同日20時より緊急に関係省庁連絡会議を開催し、住民等の安全を最優先に、避難のための海上交通の確保、避難場所の確保等について早急に検討を行うとともに、政府対策本部を設置することを合意した。

表3-1-1-1　昭和61年(1986年)伊豆大島噴火対策本部本部員の構成

本部長	国土庁長官	
副本部長	国土政務次官	
本部員	国土庁防災局長	文部省大臣官房文教施設部指導課長
	国土庁防災局防災企画課長	厚生省社会局施設課長
	国土庁防災局防災調整課長	農林水産省大臣官房総務課長
	国土庁防災局震災対策課長	通商産業省大臣官房総務課長
	国土庁防災局防災業務課長	中小企業庁小規模企業部参事官
	国土庁防災局防災業務課通信室長	運輸省運輸政策局技術安全課
	国土庁地方振興局離島振興課長	安全防災企画官
	内閣総理大臣官房参事官	海上保安庁警備救難部海上防災課長
	警察庁警備局警備課長	気象庁総務部企画課防災企画調整官
	防衛庁防衛局運用課長	郵政省大臣官房秘書課広報室長
	経済企画庁物価局物価政策課長	労働省大臣官房総務課長
	科学技術庁研究開発局企画課	建設省河川局防災課長
	防災科学技術推進調整官	自治省大臣官房参事官
	環境庁長官官房総務課長	消防庁防災課長
	大蔵省主計局主計官	

関係省庁連絡会議の結果を踏まえて、同日23時45分、表3-1-1-1に示すような、国土庁長官を本部長とし、関係21省庁から成る「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火対策本部」が設置された。同本部は、第2節において詳しく述べるように8回にわたる本部会議を開催し、1万人にのぼる島民の約1カ月にわたる避難、一時帰島から本格帰島、さらには帰島後の島民の救済援助措置、安全対策等、各般にわたる対策を強力に推進し、昭和62年2月20日、閣議決定により廃止された。

第2節　政府対策本部の審議経過

伊豆大島噴火対策本部会議の開催状況は表3-1-2-1のとおりであるが、その主な審議経過は次のとおりである。

1.　第1回本部会議

政府としては、島民の避難がほとんど終了した11月22日に、第1回政府調査団を大島上空に派遣し、伊豆大島の火山活動状況、現地の被害状況等を調査した。これを踏まえて、同日第1回本部会議を開催し、避難住民に対しては、避難所、食糧、飲料水、生活必需物資、臨時電話の確保等、避難生活のためのきめ細かい対策を講ずるとともに、正確な情報の適時適切な提供を行って、避難住民の不安解消に努めること、避難している児童生徒の就学継続を図るための緊急措置を講ずること、また、その後の対策を進めるうえで、伊豆大島の火山活動状況を的確に把握し見通すことが極めて重要であることから、専門家の科学的判断を尊重しつつ事態の推移に応じ適切な措置を講ずること等を申し合せた。

2.　第2回本部会議

11月24日噴火予知連絡会が開催され、「海岸での水蒸気爆発に引続き、山頂火口の活動が活発化した場合には、島内広域に危険が及ぶことが考えられる」旨の統一見解が発表された。

11月25日に開催された第2回本部会議においても、予知連の統一見解を受けて、直ちに帰島することが困難な場合をも考慮した対策を検討することとし、また、島に滞留し又は家畜の世話等で一時帰島する者に対し安全確保を図るための措置を講ずること等を申し合せた。

3.　第3回本部会議

11月27日に開催された第3回本部会議では、帰島の決定、あるいは帰島後の安全確保のためには、火山活動状況の的確な把握が不可欠であるとして、観測機材の増強、各観測機関のネットワーク化等を早急に実施し、観測・監視体制を一層強化すること等の申し合せ

が行われ、緊急観測監視体制整備のための検討に入ることとなった。

4. 第4回本部会議

11月28日予知連が開催され、「一時帰島がある場合には地域の限定のもとに火山活動の動向を厳重に監視しつつ、観測体制の強化、緊急避難対策の万全を図ることが前提である」旨の会長コメントが発表された。これを受けて、11月29日には東京都災害対策本部会議において12月3日以降の1世帯1名の日帰り帰島措置、及びこれに先立つ基幹的要員の帰島が決定された。

これらを受けて、同29日第4回本部会議が開催され、都対策本部の決定に基づく一時帰島の措置が安全かつ円滑に実施されるよう警戒避難その他政府の支援措置の万全を期すること、また、検討されていた緊急観測監視体制の整備計画を第4節で述べるような内容により早急に実施すること等の申し合せが行われた。

5. 第5回本部会議

12月3日以降の1世帯1名の日帰り帰島を前に、第2回政府調査団を伊豆大島に派遣し、現地において火山活動状況、被害状況等を調査した。

12月8日東京都災害対策本部会議が開催され、帰島に向けて、道路の維持補修、降灰除去等を早急に進めることが決定された。また、同日予知連伊豆大島部会が開催され、「11月15日から始まった一連の火山活動は、一応休止に向いつつある」旨の部会コメントが発表された。

12月9日に開催された第5回本部会議では、島民の本格帰島に備え、緊急観測監視計画の早期実施、危険箇所の点検、道路等公共施設の応急復旧工事等災害復旧事業の早期実施、農業、中小企業等の被害状況の把握及び被災者に対する適切かつ機動的な金融措置等の実施、島民の安全確保を図るための警戒避難体制等の検討の推進等を重点事項とし、この場合、特に伊豆大島における観光産業の重要性に配意することを申し合せた。

6. 第6回本部会議

12月12日、島民の本格帰島に向けて、現地における緊急観測監視機器の整備状況、道路等の被災箇所の災害復旧状況等を調査するため、第3回政府調査団を現地に派遣した。

また、同日予知連が開催され、「11月15日から始まった一連の火山活動は、短期的に見れば休止に向かいつつあるものと考えられる」旨の統一見解が発表された。

これを受け、同日東京都災害対策本部会議が開催され、12月19日からの本格帰島が決定された。

これらを受けて、政府は同日第6回本部会議を開催し、緊急観測監視体制整備計画の完成を急ぎ、島民の本格帰島に対応して火山活動の観測監視を実施し、適時・適切な情報を

提供すること、都本部会議決定に基づく島民の帰島が安全かつ円滑に実施されるよう政府として万全の支援措置を講ずること、帰島後の島民の安全を確保するため、避難施設の整備、緊急事態発生時における避難体制の確保等について政府としての対応に万全を期すること等を申し合せた。

7. 第7回本部会議

本格帰島を翌日に控えた12月18日夕、三原山が再度噴火したが、「今回の噴火は山頂火口で発生した小規模噴火である」旨の予知連伊豆大島部会のコメントが出され、また東京都災害対策本部会議においても、帰島を予定どおり実施することが決定された。

12月19日に開催された第7回本部会議においては、本格帰島に向けて、伊豆大島の火山活動に対する当面の国の情報連絡体制及び警戒体制を検討するとともに、都本部会議の決定に対応し、帰島期間中及び帰島後の島民の安全を確保するため、政府としての対策に万全を期することを申し合せた。

8. 第8回本部会議

12月19日からの本格帰島は順調に行われ、約1カ月にわたる島民の島外避難生活は無事終了した。

第4節で述べるように、緊急観測監視体制の整備については、昭和62年1月中にテレメータ化を含めた機器類の整備がほぼ完了し、また、1月23日には、大島町全域が活動火山対策特別措置法に基づく「避難施設緊急整備地域」に指定されるとともに、1月30日、東京都からの避難施設緊急整備計画が申請どおり承認され、実施に移されることとなった。

これら各般にわたる対策の進捗状況を踏まえ、さらに、今回の火山噴火による災害が、大島町を対象とする、局地激甚災害として指定される見通しとなったのを機に、2月19日第8回本部会議を開催し、2月20日の閣議決定により政府対策本部を廃止すること、「伊豆大島に係る避難施設緊急整備計画」を推進すること、被災施設の早期復旧に努めること、被災中小企業者、農林漁業者等に対する災害融資等の措置を講ずるとともに営業、営農等の再建に対する適切な指導を行うこと等を申し合せ、本部会議を終了した。

表3-1-2-1　伊豆大島噴火対策本部会議の開催状況

開催期日	申し合せ事項（骨子）
第1回本部会議 11月22日（土）	1　避難住民の生活物資等の確保、不安の解消、島に残された財産の保全 2　避難児童生徒の就学継続措置 3　監視・警戒、科学的判断を尊重しつつ事態の推移に応じた措置 4　情報の収集・伝達、各省庁の緊密な連携
第2回本部会議 11月25日（火）	1　避難住民へのきめ細かい配慮、直ちに帰島することが困難な場合をも考慮した対策の検討 2　島に滞留し又は一時帰島する者の安全確保 3　監視・観測体制の充実
第3回本部会議 11月27日（木）	1　観測機材の増強等による火山活動の的確な把握 2　住民の一時帰島等の安全性、具体的方策の検討及び直ちに帰島することが困難な場合を考慮した対策の検討
第4回本部会議 11月29日（土）	1　緊急観測監視体制整備計画の決定 2　一時帰島に備えた警戒避難その他の支援措置及び一般島民の帰島に伴い必要となる安全対策の検討
第5回本部会議 12月9日（火）	1　緊急観測監視計画の早期完成 2　島内全域の危険箇所の点検、公共施設の応急復旧、大島空港の再開準備 3　住民の本格帰島に備えた警戒避難体制の検討及び活動火山対策特別措置法の適用の検討 4　被害状況の的確な把握、災害復旧、金融措置等の適切かつ機動的実施
第6回本部会議 12月12日（金）	1　島民の本格帰島に対応した観測監視、情報提供 2　島民の帰島が安全、円滑に実施されるよう万全の支援措置 3　帰島後の島民の安全確保 4　被害状況の的確な把握、災害復旧の早期実施、金融措置の機動的実施
第7回本部会議 12月19日（金）	1　引き続き火山活動の厳重な観測監視、情報連絡体制及び火山活動の段階に応じた警戒体制の確立 2　帰島期間中及び帰島後の住民の安全確保
第8回本部会議 2月19日（金）	1　対策本部の廃止 2　活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備計画の着実な推進 3　被災施設の早期復旧 4　被災中小企業者、農林漁業者等に対する災害融資等及び営業、営農の再建に対する適切な指導 5　引き続き厳重な観測、監視、的確な情報提供、関係省庁の連絡体制、警戒体制を継続

第３節　政府調査団の派遣

第２節で述べたとおり、伊豆大島の火山活動状況、現地の被害状況、対策の実施状況等を調査するため、表3-1-3-1に示すように３回にわたる政府調査団が派遣された。

表3-1-3-1　政府調査団の派遣状況

	派遣日	団　長	構　成	日　程
第１回政府調査団	11月22日	国土庁長官	15省庁20名	陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地発―伊豆大島上空視察―陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地着
第２回政府調査団	12月１日	国土庁長官	７省庁等11名	東京ヘリポート発―大島空港着―大島町役場等―大島空港発―東京ヘリポート着
第３回政府調査団	12月12日	国土政務次官	13省庁18名	東京ヘリポート発―大島上空―現地災害対策本部着―現地視察―大島空港発―東京ヘリポート着

第４節　政府の講じた措置

１．災害応急活動

(1)　自衛隊の災害派遣

東京都知事からの派遣要請に応じて、11月21日より12月22日の32日間にわたり、延べ（概数）、人員8,323名、車両25両、航空機（ヘリコプター199機、偵察機26機）、艦艇61隻の災害派遣を実施し、島民の島外避難、偵察、写真撮影、島民の緊急脱出に備えた周辺待機、人員・物資の空輸等の救援活動を実施した。なお、12月22日以降も、都知事からの要望に応じて、昭和62年１月21日までの間、艦艇、航空機を各基地に待機させた。

(2)　海上保安庁の救援

島外避難時には、全国から巡視船及び測量船23隻を出動させ、避難住民の輸送にあたるとともに、ヘリコプターにより急病人等を輸送した。

また、島内及び付近水域の調査のため、巡視船、ヘリコプター等により、人員（延べ55回、1,222名）及び物資（４回）を輸送した。なお、島民の本格帰島後もヘリコプター搭載型巡視船等を伊豆大島沖合に常時配備し、警戒・監視を継続して実施した。

２．災害救助法の適用

昭和61年11月21日大島町に災害救助法を適用し、島外に避難した住民に対して避難所の設置、食品の給与、生活必需品の給与、救護所の設置等の応急救助を実施した。

3. 緊急観測監視体制の整備

伊豆大島の観測研究及び監視については、これまで、気象庁、東京大学及び科学技術庁国立防災科学技術センターによる常時観測を中心に行われてきた。特に、気象庁においては、複数の地震計による「精密観測」を行い、また、昭和59年９月の噴火災害対策の総点検の結果に基づき、地震計の増設等観測監視体制の強化を図ってきた。さらに、東京大学地震研究所においては、昭和59年に伊豆大島火山観測所を開設して常時観測を行うなど観測研究体制の強化を図ってきた。

しかし、今回の噴火時点におけるこれらの観測監視体制は、観測網の強化を図る途上にあった上に、一部の観測機器が噴火の影響で観測不能の事態に陥ったため、課題となった島民の帰島問題に対して、その安全性に関する判断資料を提供することが不十分な状態となった。

このため、政府においては、直ちに関係省庁が協議して、

① 島民の安全な帰島に関する適切な判断資料が得られるような多角的・総合的な観測監視体制とすること。

② テレメータ化により、リアルタイムの観測監視を実施すること。

③ 気象庁を中心とした観測データのネットワーク化を図ること。

などを基本方針として表3-1-4-1に掲げる緊急観測監視体制の整備計画を作成し、整備に必要な経費11億2,000万円余については、61年度の予備費を使用することとした。

この整備計画は、速やかに実施に移され、62年１月中にはテレメータ化を含めた機器類の整備がほぼ完了した。

表3-1-4-1 緊急観測監視体制の整備計画（概要）

観測項目	整備の内容
1 地震観測	地震計を島内８ヶ所、島外２ヶ所に新設し、テレメータ化を図る。
2 地殻変動観測	
(1) 傾斜観測	(1) 傾斜計19台を新設し、テレメータ化を図る。
(2) 測距観測	(2) ジオジメータによる測距観測を実施し、テレメータ化を図る。
(3) 伸縮観測	(3) 伸縮計を３地域に新設し、テレメータ化を図る。
(4) 水準測量	(4) 島内の水準測量を実施する。
3 電磁気観測	
(1) 電気抵抗測定	(1) ELF 測定装置２台、プロトン磁力計５台、比抵抗測定器２台を新設し、テレメータ化を図る。
(2) 航空機磁力測定	(2) 航空機による地磁気全磁力測定を実施する。
4 熱測定	
(1) 地上観測	(1) サーミスタ温度計による地中温度の測定を実施し、テレメータ化を図る。
(2) 航空機観測	(2) 航空機による表面温度測定を実施する。
(3) 海水温測定	(3) ブイロボットによる海水温等の観測を実施し、テレメータ化を図る。
(4) 変色水の採水・測温	(4) ラジコンボートによる変色水の採水・測温及び航空機による水温測定を実施する。
5 ガス・地下水観測	
(1) ガス観測	(1) 島内３ヶ所においてガス観測を実施し、テレメータ化を図る。
(2) 地下水観測	(2) 島内７ヶ所において地下水観測を実施し、テレメータ化を図る。
6 地形・地質調査	
(1) 地形調査	(1) 地形調査を実施し、噴火現況図等を作成する。
(2) 地質調査	(2) 噴出物の調査分析等を実施する。
(3) 噴煙観測	(3) ビデオカメラによる噴煙等の観測を実施する。
7 検潮観測	検潮隔測装置による検潮データのテレメータ化を図る。

4. 避難施設緊急整備地域の指定等

島民約１万人が島外避難するという未曽有の事態に発展した今回の噴火においては、避難後間もなくして島民の帰島問題が懸案となったが、同時に帰島後の緊急時における避難対策を確立することが急務とされた。

このため、政府においては、先に述べた緊急観測監視体制の整備を図る一方で、伊豆大島を活動火山対策特別措置法第２条に定める「避難施設緊急整備地域」に指定し、避難施設の緊急整備を図ることとし、中央防災会議への諮問及び東京都知事に対する意見照会を行った上、昭和62年１月23日に大島町全域を避難施設緊急整備地域として指定する旨公示した。

これを受けて、直ちに東京都から避難施設緊急整備計画の承認申請が行われ、関係省庁の長との協議を経て、１月30日に申請どおり承認された。この避難施設緊急整備計画においては、

① 元町港及び岡田港の岸壁を延長し、波浮港に4,000tバースを整備する。

② 港湾に至る道路等、都道３路線及び町道３路線の改良等を行う。

③ 島内７カ所に退避壕を整備する。

④ 島内２カ所にヘリコプター離着陸用広場を整備する。

⑤ 小学校４校の体育館及び公民館１棟について不燃堅牢化を図る。

こととし、費用の概算総額13,980百万円をもって、昭和61年度より65年度までを目標として実施することとした。

5. 激甚災害の指定等

(1) 激甚災害の指定

次のとおり激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定を行った（昭和62年２月24日　政令第22号）。

（激甚災害）

昭和61年11月15日から23日までの間の火山噴火による災害で、東京都大島町の区域に係るもの

（適用すべき措置）

① 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置

② 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

(2) 金融上の措置

① 農林水産業関係

被災農林漁業者に対する既往貸付金の償還猶予等貸付条件の緩和について、関係機関に対する指導を行った。

② 中小企業関係

国民金融公庫、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫に対し、被災中小企業者等に対する既往貸付金の償還猶予等貸付条件の緩和、及び貸付限度額の引上げ及び貸付・据置期間の延長等を内容とする災害貸付の発動を指導した。

③ 世帯更生資金の貸付

避難中の住民の当面の安定を図るため、世帯更生資金の貸付を実施したほか、帰島後においても、生活の安定、自立更生を図るための貸付を実施した。

④ そ の 他

ア．環境衛生金融公庫に対し、被災環境衛生関係営業者に対する既往貸付金の償還猶予等貸付条件の緩和、及び貸付限度額の引上げ及び貸付・据置期間の延長等を内容とする災害貸付の発動を指導した。

イ．社会福祉・医療事業団に対し、被災民間医療機関に対する貸付限度額の引上げ及び貸付期間の延長等を内容とする災害貸付の発動を指導した。

ウ．大島町民の避難先に所在する郵便局においては、郵便貯金、郵便為替及び簡易保険の非常取り扱い等を実施した。

(3) 税・財政上の措置

国税に関しての申告、申請、納付等の期限が昭和61年11月21日から昭和62年２月23日までに到来するものについては、その期限を62年２月23日まで延長した。

第２章　防災関係機関の活動

第１節　第三管区海上保安本部

第三管区海上保安本部（以下「三本部」という。）は、11月15日18時27分、次の内容の臨時火山情報第16号「伊豆大島火口北約800メートルのところにある地震計によると、今日16時過ぎから、火山の微動の振幅が大きくなり、17時25分、外輪山から噴石が飛び散るのを見た。」を入手した。このため、しょう戒中の下田海上保安部所属巡視船「しきね」を伊豆大島へ急行させ噴火状況等の情報収集及び警戒にあたらせるとともに、災害対策を強化するため常時１隻の監視体制とした。

また、航空機により火山噴火状況調査も実施した。

11月21日16時43分、伊豆大島元町港沖、配備中の銚子海上保安部所属巡視船「かとり」から、「16時５分及び16時10分ころ、船体に感ずる振動があり、その後、かなり大規模な噴煙及び溶岩の噴出を認めた。16時30分ころから、連続的に船体にかなりの衝撃を感ずる爆発が発生している。現在、白煙及び黒煙が上空約7,000メートル程度まで噴き上げている。」との再噴火の情報が、三本部オペレーションに入った。

また、同時刻ころ、火山活動調査のため、海上保安庁水路部職員、気象庁職員及び東京大学地震研究所職員を同乗させ、大島付近を調査飛行中の羽田航空基地所属ベル212型ヘリコプターからも、噴火の模様が速報された。

三本部では、島民の安全を最優先に確保しなければならないとの判断から、先制集中的に対策を講じることとし、ヘリコプター２機搭載型巡視船「みずほ」ほか巡視船「いず」「するが」「しきね」「おきつ」に対し出動指令を行い約4,600名の輸送体制を確立した。

そのほか、負傷者等の緊急輸送に対応するため、羽田航空基地及び羽田特殊救難基地に対し、即時待機を指令した。

その後の噴火状況からして、災害の大規模かつ長期化が予想されるところから、巡視船11隻による約5,500名の輸送体制及び測量船２隻による大島周辺海域の監視・調査体制をとった。

17時12分には東京都知事から、巡視船艇の待機要請が、また18時55分には出動要請があった。19時三本部は、事態の緊急かつ重要性に鑑み「三原山噴火災害対策本部」を設置するとともに、他の管区から、巡視船10隻の応援派遣を受け、総勢23隻（約18,100名）による災害救援態勢をとった。

当庁の救援活動の開始は、伊豆大島配備中の巡視船「かとり」が17時40分、救援の一番船として元町港に着岸、老人、子供等244名を収容のうえ、20時45分出港下田まで輸送した。

その後、順次到着した巡視船「みずほ」「しきね」「いず」「おきつ」「のじま」「ざおう」により元町、波浮、泉津の各地区から島民を収容、また22日6時巡視船「みずほ」が大島町長を含む島民618名を収容し、救援活動を実施した。

一方、ヘリコプターも機動力を遺憾なく発揮し、異常を訴えた妊婦を含め救急患者等7名を東京まで輸送した。

また、波浮港周辺に集まった避難者については港湾の事情から、巡視船「つくば」「あかぎ」により76名の島民を波浮港から元町港まで輸送し、巡視船「みずほ」「かとり」へ引継いだ。

その結果、11月27日までに、巡視船及びヘリコプターにより1,926名を無事輸送した。

このほか災害救援・調査等関係者（1,246名）を昭和62年2月10日までに巡視船及びヘリコプターにより輸送した。

表3-2-1-1　伊豆大島噴火観測・監視

実　施　項　目	実　施　状　況
1 ヘリコプター搭載型巡視船搭載機等による変色水の分布状況等の調査 (1)　警戒配備中の巡視船搭載機による目視観測	随　時
(2)　マルチバンドカメラ及び熱赤外放射温度計による調査	11月22日、25日 12月 5日、 9日、17日、24日 1月13日、19日、20日、28日 2月10日 3月 3日、17日、18日
2 プロトン磁力計による地磁気の測量 （航空磁気測量及び島内移動観測）	12月 5日、17日、24日 1月19日、20日、28～31日 3月 4～ 6日、17日、18日
3(1)　ラジコンボートによる変色水の採水・温度測定	12月10日、11日、20日 1月 7日、 8日、22日、23日 2月26日、 3月26日
(2)　航空機による水温観測	12月10日、11日、16日、23日、29日 1月 8日、12日、20日、30日 2月13日　 3月 4日、16日
4 測量船による周辺海域の海底地形の調査	12月 5～ 8日 2月 5日、 3月 3日

表3-2-1-2　〔海上保安庁の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．15		15日以後、巡視船１隻を元町港沖に配備
	11．16		航空機ビーチクラフト200T 噴火状況調査を実施
	11．21	15：20	ヘリコプターベル212、噴火状況調査開始(海上保安庁水路部職員及び気象庁職員１名乗機)
		17：15	巡視船６隻に増強配備
		17：40	巡視船「かとり」が元町港に着岸し、職員を町役場に派遣
		17：50	ヘリコプターベル212、噴火状況調査終了
		18：45	巡視船「みずほ」横浜出港（報道関係者４名乗船）
		19：00	第三管区海上保安本部に「三原山噴火災害対策本部」を設置
			海上保安庁警備救難部運用司令室に「三原山噴火災害対策室」を設置
			巡視船「かとり」島民（災害弱者）を収容開始
		19：17	海上保安庁測量船２隻を配備
		20：15	これまでに、巡視船等23隻に増強配備
		20：30	東京海上保安部職員を東京都災害対策本部へ派遣
		20：45	巡視船「かとり」、島民244名を収容し、下田向け、元町港を出港
		21：00	巡視船「のじま」横浜出港（報道関係者24名乗船）
		21：08	巡視船「しきね」、泉津漁港にて島民の収容を開始
		23：20	巡視船「しきね」、島民192名を収容し、東京向け、泉津漁港を出港
			巡視船「かとり」、下田港に入港、島民下船
		23：25	巡視船「いず」元町港に着岸、島民収容を開始
	11．22	01：00	巡視船「つくば」、波浮港にて、島民68名を収容し、元町向け、出港
			巡視船「かとり」、元町港向け、下田港を出港（都対策本部要員２名乗船）
		01：05	巡視船「あかぎ」、波浮港にて、島民８名を収容し、元町向け、出発
		01：10	巡視船「おきつ」波浮港にて島民の収容を開始
		01：55	巡視船「おきつ」、島民114名を収容し、東京向け、波浮港を出港
		02：05	巡視船「のじま」、元町港に着岸、島民収容を開始
			元町沖にて、巡視船「みずほ」に妊婦等３名を移送
		02：40	ヘリコプターベル212、巡視船「みずほ」から、妊婦等３名を引取り、羽田向け、元町港沖を出発
		02：44	巡視船「かとり」、元町港に着岸し、島民の収容を開始
		03：05	元町港にて、巡視船「つくば」から巡視船「かとり」に島民68名を移送、巡視船「しきね」、東京着、島民が下船
		03：25	ヘリコプターベル212、羽田着、妊婦等３名降機
		03：45	巡視船「しきね」、元町港向け、東京を出港（気象庁職員３名乗船）
		04：15	ヘリコプターベル212、巡視船「みずほ」から、急患等２名を引き取り、羽田向け、元町港沖を出発
		04：32	巡視船「みずほ」、元町港に着岸、島民収容を開始
		04：45	巡視船「かとり」、島民275名を収容し、東京向け、元町港を出港
		04：55	ヘリコプターベル212、羽田着急患等２名降機
		05：00	巡視船「のじま」、島民209名を収容し、東京向け、元町港を出港
		05：03	元町港にて、巡視船「あかぎ」から、島民８名を巡視船「みずほ」に移送
		05：10	ヘリコプターベル212、巡視船「みずほ」から、急患等２名を引き取り羽田向け、元町港を出発
		05：53	ヘリコプターベル212、羽田着急患等２名降機
		06：00	巡視船「みずほ」、大島町長を含む島民618名を収容し、東京向け、元町港を出港
		06：15	巡視船「ざおう」、元町沖に待機

	07：10	元町港にて、巡視船「あかぎ」から、巡視船「ざおう」に島民を移送
	07：40	巡視船「ざおう」、元町港に着岸、島民の収容を開始
	07：57	巡視船「しきね」、元町港に入港（気象庁職員３名下船）
	08：45	巡視船「おきつ」東京着島民111名下船
	09：05	巡視船「かとり」東京着島民275名下船
	09：48	元町港にて、巡視船「つくば」から、巡視船「ざおう」へ島民１名を移送
	10：20	巡視船「のじま」、東京着島民209名下船
		巡視船「みずほ」東京着大島町長を含む島民618名下船
	10：52	巡視船「みずほ」、元町港向け、東京を出港（気象庁職員３名乗船）
	16：30	巡視船「ざおう」、島民22名、大島測候所職員等16名を収容し、東京向け、元町港を出港
	17：30	巡視船「みずほ」、元町沖に待機（気象庁職員３名下船）
	20：50	巡視船「ざおう」、東京着島民等38名下船
11．23	07：30	巡視船「みずほ」、残留島民８名を収容し、東京向け、元町を出港
	11：45	巡視船「みずほ」東京着残留島民８名下船
11．24	10：45	ヘリコプターベル212、病人等４名を収容し、羽田向け、元町を出発
	11：44	ヘリコプターベル212、羽田着病人等４名降機
		ヘリコプターベル212、大島向け、羽田を出発（医師１名乗機）
	12：40	ヘリコプターベル212、元町着（医師１名降機）
11．25	09：00	ヘリコプターベル212、元町向け、羽田を出発（気象庁職員１名乗機）
	09：35	ヘルコプターベル212、元町着（気象庁職員１名降機）
		ヘリコプターベル212、東京向け、元町を出発（東大地震研職員１名乗機）
	10：30	ヘリコプターベル212、東京着（東大地震研職員１名降機）
11．26	11：45	巡視船「いず」、岡田向け、東京を出港（気象庁職員11名乗船）
	15：20	巡視船「いず」、岡田着（気象庁職員11名下船）
		ヘリコプターベル212、大島向け、羽田を出発（気象庁職員１名乗機）
	16：00	ヘリコプターベル212、大島着（気象庁職員１名降機）
		ヘリコプターベル212、羽田向け、大島を出発（気象庁職員２名乗機）
	17：00	ヘリコプターベル212、羽田着（気象庁職員２名降機）
11．27	09：28	ヘリコプターベル212、大島空港で、病人等２名を引き取り、羽田向け出発
	10：05	ヘリコプターベル212、羽田着（病人等２名降機）
	10：50	ヘリコプターベル212、大島空港向け、羽田を出発（医師１名乗機）
	11：25	ヘリコプターベル212、大島空港着（医師１名降機）
		※巡視船艇、航空機により、避難島民1926名を輸送、その他関係者82名を輸送
11．28		ヘリコプターベル212、１機により部外災害救援関係者10名を輸送
12．3		巡視船１隻、ヘリコプターベル212、１機により、部外災害救援関係者15名を輸送
12．7		巡視船２隻により、部外災害救援関係者79名を輸送
12．8		巡視船２隻、ヘリコプターベル212、１機により、部外災害救援関係者116名を輸送
12．9		巡視船２隻により、部外災害救援関係者52名を輸送
12．10		巡視船２隻により、部外災害救援関係者55名を輸送
12．11		巡視船２隻により、部外災害救援関係者15名を輸送
12．12		巡視船２隻により、部外災害救援関係者133名を輸送
12．13		巡視船２隻により、部外災害救援関係者68名及び救援資材57箱を輸送
12．14		巡視船２隻により、部外災害救援関係者133名を輸送
12．15		巡視船２隻により、部外災害救援関係者74名を輸送
12．16		巡視船２隻により、部外災害救援関係者112名を輸送
12．17		巡視船２隻により、部外災害救援関係者69名を輸送
12．18		巡視船２隻により、部外災害救援関係者104名を輸送

	12．20		巡視船２隻、ヘリコプターベル212、１機により、部外災害救援関係者29名を輸送
	12．21		巡視船２隻により、部外災害救援関係者30名を輸送
	12．22		巡視船２隻により、部外災害救援関係者13名を輸送
	12．23		巡視船２隻により、部外災害救援関係者44名を輸送
	12．24		ヘリコプターベル212により、参議院災害対策特別委員会委員（３名）の現地視察
61	1．21		YS11により、参議院運輸委員会委員（17名）の現地視察
	2．20		第三管区海上保安本部「三原出噴火災害対策本部」を廃止 海上保安庁「三原山噴火災害対策室」を廃止
	2．23		２月23日現在 １．出動勢力 巡視船艇廷べ330隻 航空機　廷べ180機 出動人員廷べ13,914名 ２．部外災害救援関係者 計　1,246名を輸送 ３．観測・監視の実施状況 表3-2-1-1のとおり

第2節　陸上自衛隊の災害対策活動

1. 概　　要

陸上自衛隊は、11月21日の噴火後から12月22日島民の帰島が完了するまでの間、空中からの残留島民の捜索、フノウの滝水源復旧のための資材空輸、島民の帰島時における緊急避難支援用ヘリコプターの待機及び本土と大島間の人員・物資の緊急空輸等、主として航空機（ヘリコプター）をもってする災害派遣を実施した。

この間、本災害派遣に直接携わった勢力は、航空機(ヘリコプター)延162機、人員延689名に及ぶものであった。表3-2-2-1「派遣人員・車両・航空機」参照。

表3-2-2-1　派遣人員・車両・航空機

部隊名	区分	日	11／22	23	24	25	26	27	28	29	30	12／1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	合計
第1師団司令部	人員												2	2	2	2	2	2													2	2	2	18
第1施設大隊	人員				5																													5
第1通信大隊	人員												3	3	3	3	3	3													7	7	7	39
	車両												1	1	1	1	1	1													3	3	3	15
第1師団司令部付隊	人員												3	3	3	3	3	3													4	5	7	34
	車両												1	1	1	1	1	1													1	1	2	10
第1飛行隊	人員		13	8	2		2						4	3	8	3	3	5			4			2			4		2		5	8	3	79
	航空機		3	2	1		1						1	1	3	1	1	2			2			1			2		1		2	3	1	28
合計	人員		13	8	7		2						12	11	16	11	11	13			4			2			4		2		18	22	19	175
	車両												2	2	2	2	2	2													4	4	5	25
	航空機		3	2	1		1						1	1	3	1	1	2			2			1			2		1		2	3	1	28
支援部隊 第1ヘリコプター団	人員			20	29	27	21	20	16	12			14	20	15	17	14	12		9	5	9	6	6	5		5				16	20	23	341
	航空機			5	6	8	5	3	3	3			3	4	6	6	5	2		2	2	2	1	1	1		1				4	4	5	82
支援部隊 東部方面航空隊	人員		12	9	12	4	3			5	12	5	14	8	12	4	4	7	6		6		3	3			11		3		16	7	7	173
	航空機		3	3	4	2	1			2	4	2	4	2	3	1	1	2	2		2		1	1			2		1		5	2	2	52
総計	人員		25	37	48	31	26	20	16	17	12	5	40	39	43	32	29	32	6	9	15	9	9	11	5		20		5		50	49	49	689人
	車両												2	2	2	2	2	2													4	4	5	25台
	航空機	OH	3	2	1		1						1	1	3	1	1	2			2			1			2		1		2	3	1	28	162機
		HU	3	3	4	2	1			2	4	2	4	2	3	1	1	2	2		2		1	1			2		1		5	2	2	52	
		V		5	6	8	5	3	3	3			3	4	6	6	5	2		2	2	2	1	1	1		1				4	4	5	82	

2. 災害派遣初動の準備

(1) 災害派遣準備態勢の強化

11月15日の三原山の第1次噴火以降、気象庁及び都の災害対策部等から、その火山活動及び大島における地震の発生状況等について情報を収集するとともに予想される災害に対する可能な派遣活動等について検討を行いつつあった。

11月21日の第2次噴火にともない17時30分に師団情報所を開設した。

爾後、外輪山外側からの噴火にともない18時30分に師団指揮所を開設し、都からの災害派遣要請に即応しうる体制を確立した。

(2) 東京都災害対策本部への連絡幹部の派遣

22日0時4分、東京都との連絡体制を強化するため、都災害対策本部に連絡幹部を派遣した。

(3) 師団長の現地偵察

22日の夜明けと同時に練馬駐屯地をヘリコプターにより出発、8時40分までの間、大島上空から大島の被害状況及び火山の活動状況等を偵察した。

3. 災害派遣の実施

都知事からの派遣要請に基づく活動は、次のとおりである。

(1) 空中からの残留島民の捜索

島民の島外避難後、残留者が存在している可能性があるため、11月22日から23日にかけ、次のとおり4回にわたり空中から捜索活動を実施した。

その要領は、船舶への収容が終っていない島民の氏名を都災害対策本部から通報をうけ、その名前をヘリコプターにつけた拡声装置で呼び乍ら、その居住地区を重点的に捜索する方法で行ったが、発見することはできなった。

表3-2-2-2 ヘリコプター出動機数

	日　　時	ヘリコプター機数
第1回目	11月22日0909～1047	OH－6×3　Hu－1×2
第2回目	11月22日1300～1425	OH－6×3　Hu－1×2
第3回目	11月23日0600～0815	OH－6×3　Hu－1×1
第4回目	11月23日1015～1225	OH－6×3　Hu－1×1

(2) 溶岩流路の変更検討のための現地偵察

11月22日外輪山外側から流れだした溶岩は、その流速を逐次衰えさせつつあるものの23日21時頃には、元町民家まで約80mと迫ってきたため「自衛隊の施設力でその流路を変更し得ないか」との、都災害対策本部からの打診があった。

この打診に基づき、24日8時から偵察要員を空輸し現地を偵察した。

14時30分、同偵察要員の帰隊にともない、練馬の師団司令部指揮所でその可能性及び施設器材の大島への輸送手段等について検討を行いつつあった。

しかし乍ら、溶岩流は、消防隊員の懸命の冷却作業により、同日夕刻には、ほとんどその動きがなくなったため、本検討は同日夕刻をもって中止した。

(3) フノウの滝水源復旧のための資材空輸

フノウの滝水源の取水施設は、21日の地震によるガケ崩れで、山沿いに取り付けてあった水道管が破損し、又、ガケ崩れ現場にはトラックも近づくことができず、取り換え用

の資材を搬入することができない状態にあった。

このため、これら資材の空輸について12月13日に事前偵察を行い、大島に資材が到着した16日、14時15分から15時12分の間、塩化ビニール製本管57本他、工事の足場用鉄材等約3t を、同現場に空輸した。

(4) 大島空港における緊急避難支援用ヘリコプターの待機等

島民の一時帰島時（12月２～７日）及び全島民の帰島時（12月19日～22日）再噴火等の緊急事態に島外への避難が行いうるよう、大島空港に現地支援本部を開設するとともに、同空港に OH-6×１機、Hu-1×２機、V-107 ×２機のヘリコプターを待機させた。

又、緊急時、大島町の要望を早期に把握しうるよう、この間、町対策本部に連絡幹部を派遣するとともに練馬の指揮所との間に AM 及び FM の無線組織を構成した。

(5) 人員・物資の緊急空輸

派遣要請を受けた11月22日から撤収要請を受ける12月22日までの間、ほとんど毎日のように都及び町の災害対策本部要員及び食糧・医薬品等物資の空輸を延63機で実施した。

その総空輸人員は983名、総物資輸送量は5,585 kg に及んだ。

表3-2-1-3「緊急空輸状況」参照。

表3-2-2-3　緊急空輸状況

物資：kg

月　日	区分	部隊 1HB	部隊 $EAA_{Yn}GP$	合　計	月　日	区分	部隊 1HB	部隊 $EAA_{Yn}GP$	合　計	月　日	区分	部隊 1HB	部隊 $EAA_{Yn}GP$	合　計
11. 22	人員		4	4	12. 3	人員	61		61	12. 14	人員	30		30
	物資					物資					物資			
23	人員	41	4	45	4	人員	35	16	51	15	人員			
	物資	500		500		物資	280		280		物資			
24	人員	77		77	5	人員	85		85	16	人員			
	物資					物資					物資		3000	3000
25	人員	84		84	6	人員	31		31	17	人員			
	物資					物資	200		200		物資			
26	人員	56	3	59	7	人員		14	14	18	人員		10	10
	物資					物資					物資		30	30
27	人員	24		24	8	人員		20	20	19	人員			
	物資	100		100		物資					物資			
28	人員	77		77	9	人員	39		39	20	人員		17	17
	物資	490		490		物資	150		150		物資			
29	人員	83	11	94	10	人員		29	29	21	人員			
	物資	660		660		物資		140	140		物資			
30	人員		46	46	11	人員	55		55	22	人員	17		17
	物資		115	115		物資	70		70		物資			
12. 1	人員		9	9	12	人員	34	6	40	調査海空輸成果	人員	777	206	
	物資					物資					物資	2300	3285	
2	人員	16	14	30	13	人員	31		31	総成果	人員	983		
	物資	50		50		物資	30		30		物資	5585		

4. 災害派遣の撤収及び撤収後の体制

島民の帰島が完了した12月22日17時、都知事からの撤収要請に基づき、約１カ月間に亘る災害派遣を撤収し、17時30分師団指揮所を閉所した。

しかしながら大島の安全宣言が発令されない現状下、引き続き当分の間、立川及び木更津のそれぞれの駐屯地においてHu-1及びV-107各１機を常時待機させ、不測の事態に即応しうる準備体制を確保した。

表3-2-2-4　〔陸上自衛隊の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．21	17：30	第１師団司令部に情報所開設
		18：30	第１師団司令部に指揮所開設
	11．22	00：04	都本部より連絡要員の派遣要請受
		00：25	都本部に連絡幹部派遣
		07：30	第１師団長、大島の状況を上空から偵察
		～	
		09：30	
		08：45	都知事からの災害派遣要請受理
		09：00	NTT職員４名空輸（東京～大島）
		～	
		09：45	
		09：45	航空機による残留島民の捜索・救助活動実施（第１回目）
		～	
		10：45	
		13：00	航空機による残留島民の捜索・救助活動実施（第２回目）
		～	
		14：25	
	11．23	06：00	航空機による残留島民の捜索・救助活動実施（第３回目）
		～	
		08：15	
		10：15	NTT保線要員４名空輸（東京～大島）
		～	
		11：00	
		10：15	航空機による残留島民の捜索・救助活動実施（第４回目）
		～	
		12：25	
		11：41	大島支庁職員15名空輸（東京～大島）
		～	
		12：30	
		13：15	大島町役場職員21名空輸（東京～大島）
		～	
		14：00	
		13：30	大島支庁職員５名空輸（大島～東京）
		～	
		14：15	
	11．24	08：00	都職員等46名、物資約500kg空輸（東京～大島）
		～	

	08：45	
	08：00	溶岩流路変更のための施設偵察実施
	～	
	13：50	
	11：10	都職員等21名空輸（大島～東京）
	～	
	11：55	
	15：10	都職員等８名空輸（東京～大島）
	～	
	16：00	
	16：00	都職員等２名空輸（大島～東京）
	～	
	16：45	
11．25	11：20	都職員及び消防団員84名空輸（東京～大島）
	～	
	12：05	
	15：10	都職員及び消防団員84名空輸（大島～東京）
	～	
	15：55	
11．26	09：45	都職員等33名空輸（東京～大島）
	～	
	10：30	
	10：45	都職員等23名空輸（大島～東京）
	～	
	11：25	
11．27	14：00	都職員等３名、物資100kg 空輸（東京～大島）
	～	
	14：45	
	15：00	都職員等21名空輸（大島～東京）
	～	
	15：45	
11．28	09：42	都職員等42名、物資490kg 空輸（東京～大島）
	～	
	10：19	
	10：28	都職員等21名空輸（大島～東京）
	～	
	11：20	
	13：20	都職員等14名空輸（大島～東京）
	～	
	14：02	
11．29	10：00	都職員等61名、物資660kg 空輸（東京～大島）
	～	
	10：40	
	11：00	都職員等23名空輸（大島～東京）
	～	
	11：45	
	13：00	国土庁職員６名空輸（大島～東京）
	～	
	13：45	
	14：10	都職員等４名空輸（大島～東京）

		～	
		14：55	
	11．30	09：07	都職員等12名、物資25kg 空輸（東京～大島）
		～	
		09：50	
		14：20	都職員等 8 名、物資55kg 空輸（東京～大島）
		～	
		15：05	
		15：04	都職員等15名、物資35kg 空輸（大島～東京）
		～	
		16：07	
		15：16	都職員等11名空輸（大島～東京）
		～	
		15：57	
	12．1	10：08	都職員等 5 名空輸（東京～大島）
		～	
		10：50	
		11：00	都職員等 4 名空輸（大島～東京）
		～	
		11：45	
	12．2	07：30	一時帰島時の緊急避難支援のための大島現地支援本部を開設するとともにヘリコプターを大島空港に待機させた。
		07：53	都職員等16名、物資50kg 空輸（大島～東京）
		～	
		08：40	
		09：00	都職員等 8 名空輸（東京～大島）
		～	
		09：40	
		09：45	都職員等 6 名空輸（大島～東京）
		～	
		11：25	
	12．3	09：30	都職員等42名空輸（東京～大島）
		～	
		10：35	
		10：40	都職員等19名空輸（大島～東京）
		～	一時帰島時の緊急避難支援のための大島現地支援本部開設及びヘリコプターを
		11：53	大島空港に待機
	12．4	12：43	都職員等19名、物資280kg 空輸（東京～大島）
		～	
		13：30	
		13：10	都職員等 6 名空輸（東京～大島）
		～	
		14：03	
		13：38	都職員等20名空輸（大島～東京）
		～	
		14：20	
		14：10	都職員等 6 名空輸（大島～東京）
		～	一時帰島時の緊急避難支援のための大島現地支援本部開設及びヘリコプターを
		15：03	大島空港に待機
	12．5	10：02	都職員等20名空輸（東京～大島）

		〃	
		10：40	
		10：44	都職員等19名空輸（東京～大島）
		〃	
		11：20	
		14：02	都職員等20名空輸（大島～東京）
		〃	
		14：42	
		14：45	都職員等17名空輸（大島～東京）
		〃	
		15：25	
		15：38	都職員等９名空輸（大島～東京）
		〃	一時帰島時の緊急避難支援のための大島現地支援本部開設及びヘリコプターを
		16：20	大島空港に待機
	12．6	10：00	都職員等９名、物資約200kg 空輸（東京～大島）
		〃	
		10：37	
		15：30	都職員等22名空輸（大島～東京）
		〃	一時帰島時の緊急避難支援のための大島現地支援本部開設及びヘリコプターを
		16：10	大島空港に待機
	12．7	13：30	都職員等５名空輸（東京～大島）
		〃	
		14：15	
		15：30	都職員等９名空輸（大島～東京）
		〃	
		16：15	
		15：45	一時帰島終了により大島現地支援本部を閉所するとともに待機中のヘリコプタ
			ーを帰投させる
	12．8	13：30	都職員等12名空輸（東京～大島）
		〃	
		14：15	
		14：20	都職員等８名空輸（大島～東京）
		〃	
		15：05	
	12．9	13：50	都職員等18名空輸（東京～大島）
		〃	
		14：30	
		14：30	都職員等21名空輸（大島～東京）
		〃	
		15：10	
	12．10	07：00	都職員等５名空輸（東京～大島）
		〃	
		07：45	
		08：00	テレメーター設置工事要員10名物資140kg 空輸（大島～東京）
		〃	
		09：10	
		10：50	都職員等５名空輸（大島～東京）
		〃	
		11：35	
		15：40	テレメーター設置工事要員９名空輸（大島～東京）

		～	
		16：20	
	12．11	10：00	大島空港施設点検要員40名空輸（東京～大島）
		～	
		10：45	
		15：00	都職員等15名空輸（大島～東京）
		～	
		15：45	
	12．12	10：00	都職員等14名空輸（東京～大島）
		～	
		10：40	
		15：00	都職員等26名空輸（大島～東京）
		～	
		15：40	
	12．13	10：00	都職員等10名、物資30kg 空輸（東京～大島）
		～	
		10：40	
		10：30	フノウの滝水源復旧資材空輸のための事前偵察実施
		～	
		13：40	
		10：45	都職員等21名空輸（大島～東京）
		～	
		11：25	
	12．14	10：00	都職員等９名空輸（東京～大島）
		～	
		10：40	
		10：45	都職員等21名空輸（大島～東京）
		～	
		11：30	
	12．16	14：15	フノウの滝水源復旧資材約３ｔ空輸
		～	
		15：12	
	12．18	13：15	都職員等５名、物資30kg 空輸（東京～大島）
		～	
		14：00	
		14：00	都職員等５名空輸（大島～東京）
		～	
		14：45	
	12．20	07：10	全員帰島時の緊急避難支援のための大島現地支援本部を開設するとともにヘリコプターを大島空港に待機させる。
		10：00	都職員等５名空輸（東京～大島）
		～	
		10：45	
		11：00	都職員等12名空輸（大島～東京）
		～	
		11：45	
	12．21		全員帰島時の緊急避難支援のための大島現地支援本部を開設及びヘリコプターを大島空港に待機
	12．22	16：00	都職員等17名空輸（大島～東京）
		～	

		16：40	
		17：00	都知事からの災害派遣撤収要請受理
		17：20	現地支援本部を閉所するとともに待機中のヘリコプターを帰投させた。
		17：30	第１師団指揮所閉所

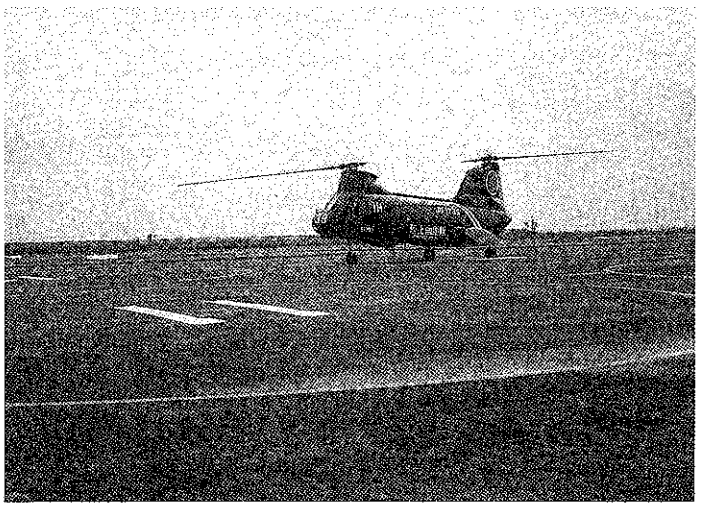

人員、物資の緊急輸送に活躍した陸上自衛隊V-107機

第3節　海上自衛隊

1．初動措置

21日16：17　横須賀地方総監部は、NHKテレビのニュース速報により三原山が再度大噴火したことを知り、緊急事態を予測して直ちに情報の収集を開始した。

17：00　東京都から「災害派遣要請の可能性がある。」旨の連絡を受け、横須賀地方総監部に指揮所を設置し、災害派遣の準備を開始した。

17：53　東京都から「岡田、泉津地区に避難指示が出された。都知事から災害派遣を要請する予定である」旨の連絡を受けた。

17：55　横須賀地方隊の部隊及び艦艇に対し、「災害派遣準備第3配備」を下令し、式根島100年祭支援に派遣した音楽隊を迎えるため、浦賀水道を航行中の輸送艦「あつみ」(1,480t)を、任務変更して状況偵察のため岡田港沖に向かわせた。

18：30　東京都知事から大島住民の島外避難のための災害派遣要請を受けた。

20：00　「あつみ」と、館山で待機中の護衛艦「ひえい」(4,700t)、伊東沖を航行中の潜水艦救難艦「ちよだ」(3,650t)、横須賀基地で待機中の輸送艦「おじか」、「みうら」、「さつま」(各2,000t)及び護衛艦「あきづき」(2,350t)をもって、「ひえい」艦長を現地統制官とする海上救援部隊を編成し、「ひえい」「ちよだ」、「おじか」、「みうら」、「さつま」及び「あきづき」を元町港に、「あつみ」を泉津港にそれぞれ派遣した。

同時刻「あつみ」は、岡田港に到着し、現地災対本部と調整の結果、間もなく入港予定の「かとれあ丸」で収容しきれない避難住民を収容した後、泉津港に向かうこととした。

20：40　「かとれあ丸」が全員収容できることを確認し、「あつみ」は泉津港に向かった。

20：50　都災対本部から「波浮港に3隻の救難艦を手配してほしい」旨の要請を受けた。

21：28　「あつみ」は泉津港外に到着し、岸壁に接岸できないため、搭載艇2隻を降して港からピストン輸送により避難住民の収容を開始した。

21：35　横須賀基地で待機中の護衛艦「しらね」(5,200t)を元町沖に、護衛艦「はつゆき」、「さわゆき」、「しらゆき」(各2,950t)を波浮港にそれぞれ増派し、海上救援部隊に編入した。

23：50　元町港外に到着した「ひえい」から連絡幹部2名を現地災対本部に派遣した。

2．災害対策活動の概要

今回の伊豆大島噴火災害に伴う対策活動の概要は、次のとおりである。

(1)　輸送艦「あつみ」及び護衛艦「はつゆき」が泉津港、元町港及び波浮港において避難住民849名を収容し、大島から東京まで海上輸送した。

(2)　ヘリ搭載護衛艦をはじめとする艦艇12隻が、海上からの警戒を実施しつつ現地災害対策本部員等の緊急時の避難に備えた。

(3) 「あつみ」が応急復旧器材（消防車、消防器材等）を東京から大島まで海上輸送した。

(4) 「あつみ」が溶岩冷却用海水給水（約560トン）支援及び作業員（12名）を派出しての溶岩流冷却作業支援を実施した。

(5) 元町港岸壁係留中の輸送艦が現地災害対策要員等（警視庁職員、消防庁職員等延べ572名）に対する宿泊、給食及び入浴支援を実施した。

(6) 艦載ヘリコプターが状況偵察及び報道関係者等の空輸支援を実施した。

3. 艦艇等の派遣状況

表3-2-3-1のとおり

表3-2-3-1 艦艇等の派遣状況

月 日	艦 艇 (隻)	航空機(機)	人 員 (名)
11. 21	10		1,473
22	12	4	1,772
23	3		468
24	2 (あつみ、ひえい)	1	375
25	3 (あつみ、ひえい、さつま)	1	471
26	2 (ひえい、さつま)		388
27	1 (さつま)		96
28	2 (さつま、あつみ)		179
29	1 (あつみ)		83
30	1 (あつみ)		83
12. 1	1 (あつみ)		83
2	1 (あつみ)		83
3	1 (あつみ)		83
4	1 (あつみ)		83
5	2 (あつみ、みうら)		175
6	1 (みうら)		92
7	1 (みうら)		92
8	1 (みうら)		92
9	1 (みうら)		92
10	1 (みうら)		92
11	2 (みうら、あつみ)		174
12	1 (あつみ)		82
13	1 (あつみ)		82
14	1 (あつみ)		82
15	1 (あつみ)		82
16	1 (あつみ)		82
17	1 (あつみ)		82
18	1 (あつみ)		82
19	1 (あつみ)		82
20	1 (あつみ)		82
21	1 (あつみ)		82
22	1 (あつみ)		82
計	61	6	7,431

11月21日～23日の派遣状況

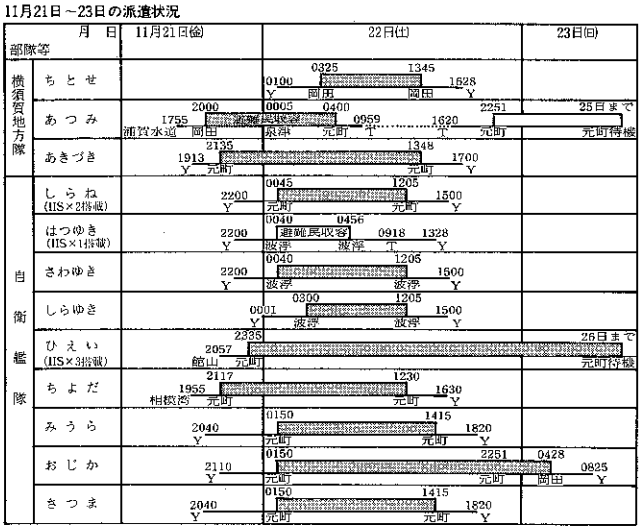

表3-2-3-2〔海上自衛隊の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．21	16：17	テレビにより大噴火を確認
		17：00	都（応急対策課）から「災害派遣要請の可能性がある。」との通報
		17：55	横須賀地方隊の部隊に対して災害派遣準備を下令 浦賀水道を航行中の「あつみ」を状況偵察のため派遣
		18：30	東京都知事から災害派遣の要請
		20：00	護衛艦「ひえい」（へり搭載）、「あきづき」輸送艦「あつみ」「おじか」「みうら」「さつま」潜水艦救難艦「ちよだ」をもって海上救援部隊を編成し大島に派遣
		20：00	「あつみ」岡田港に入港、「かとれあ丸」で収容しきれない避難民を収容するため待機
		20：40	「あつみ」は、「かとれあ丸」が岡田港の避難民を全員収容できることを確認し、泉津港に向う。
		20：50	都災対本部から波浮港に３隻の救難艦を手配してほしい旨の要請
		21：17	「ちよだ」元町港外着
		21：28	「あつみ」泉津港外着、避難民の収容を開始
		21：34	護衛艦「しらね」（へり搭載）「はつゆき」（へり搭載）、「さわゆき」、「しらゆき」を海上救援部隊に編入し、大島（波浮、元町）に派遣
		21：35	「あきづき」元町港外着
		22：55	都災対本部から避難民の上陸地を東京港にする旨の連絡
		23：35	「ひえい」元町港外着
		23：50	現地連絡官（「ひえい」の幹部２名）を大島町災対本部に派遣
	11．22	00：05	「あつみ」泉津港外で避難民226名を乗せ元町港に向う。
		00：34	護衛艦「ちとせ」を海上救援部隊に編入し大島に派遣
		00：40	「はつゆき」「さわゆき」波浮港外着 「はつゆき」避難民の収容を開始
		00：45	「しらね」元町港外着
		01：50	「おじか」「みうら」「さつま」元町港外着
		03：00	「しらゆき」波浮港外着
		03：25	「ちとせ」岡田港外着
		03：26	「あつみ」元町港入港、避難民の収容を開始
		04：00	「あつみ」元町港で避難民544名（計810名）を乗せ、東京港に向う。
		04：56	「はつゆき」波浮港外で避難民39名を乗せ東京港に向う
		05：20	全島民避難後の現地災対本部要員等の緊急避難のため「おじか」元町港岸壁で待機
		07：45 ～ 11：20	報道関係者17名を「しらね」「ひえい」の搭載ヘリで東京ヘリポートまで空輸
		09：18	「はつゆき」（避難民39名）東京港（晴海）着
		09：59	「あつみ」（避難民810名）東京港（日の出）着
		11：49	「しらね」「はつゆき」「さわゆき」「しらゆき」「ちよだ」を海上救援部隊から除き、横須賀に帰投させる。「あつみ」に対し都災対本部から要請の特殊車両等の東京港（日の出）から元町港間の海上輸送を下令
		12：48	「みうら」「さつま」「ちとせ」「あきづき」を海上救援部隊から除き、横須賀に帰投させる。
		16：20	「あつみ」東京港（日の出）で消防車等を搭載し、元町港に向う。
		22：51	「あつみ」元町港入港「おじか」を海上救援部隊から除き、横須賀に帰投させる。
	11．23	09：00	「あつみ」元町港で消防車等の陸揚げを完了、緊急避難に備え待機
	11．24	08：40	「ひえい」搭載ヘリで現地災対本部から要請の空中偵察及び写真撮影を実施

		〃	
		09：40	
		11：36	「あつみ」現地災対本部から要請の溶岩冷却用海水給水を支援
		〃	
		17：05	
	11．25	08：50	「あつみ」現地災対本部から要請の溶岩冷却作業員（12名）を派出
		13：00	「さつま」を大島に派遣
		17：50	「ひえい」を海上救援部隊から除き、横須賀に帰投させる。
		18：55	「さつま」元町港外着、「あつみ」と待機を交替
	11．28	08：00	「あつみ」を大島に派遣
		12：00	「あつみ」元町港外着、「さつま」と待機を交替
	12．5	07：00	「みうら」を大島に派遣
		11：45	「みうら」元町港着、「あつみ」と待機を交替
	12．11	08：00	「あつみ」を大島に派遣
		11：45	「あつみ」元町港外着、「みうら」と待機を交替
	12．22	17：00	東京都知事から災害派遣の撤収要請
		17：01	災害派遣を終結し、海上救援部隊の編成を解く
		17：02	災害派遣準備を復旧し、「あつみ」を横須賀に帰投させる。

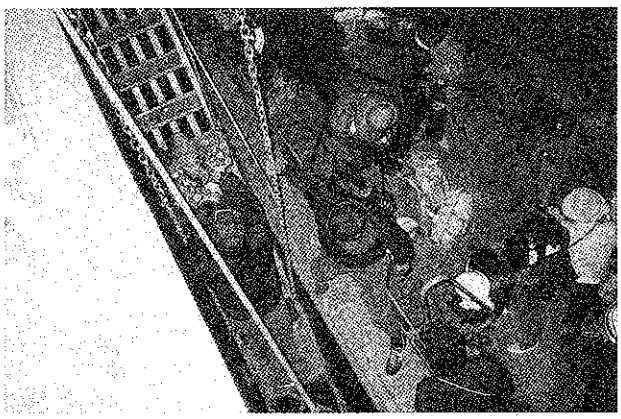

「あつみ」による避難住民の収容（泉津港外）

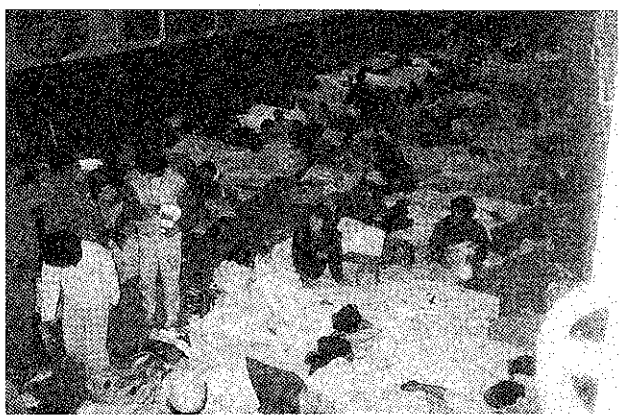

「あつみ」に収容された避難住民

第4節　航空自衛隊

1．初動措置

11月21日、割れ目噴火が活発化し、町民に被害が及ぶおそれがあるとの情報を入手した航空総隊司令部（府中）、中部航空方面隊司令部（入間）、輸送航空団司令部（美保）、航空救難団司令部（入間）は、各指揮所に所要の要員を配置して情報連絡態勢を強化し、噴火及び被害状況の収集に努めた。

18時過ぎ、割れ目から溶岩が麓に向かって流れ始めたが、暗闇のため状況の把握が困難な状態であった。

18時30分、東京都知事からの災害派遣要請を受けた航空総隊司令官は、偵察航空隊に対し航空偵察の実施を、中部航空方面隊司令官は、輸送機及び救難機の集結、待機を命じた。

なお、東京都との連絡調整の窓口業務は、中部航空方面隊司令部が担当した。

2．災害派遣活動の概要

(1)　航空機の待機

11月21日以降、災害派遣を撤収した12月12日までの間、航空偵察、航空輸送及び捜索、救助のため、偵察航空隊の偵察機（RF-4）、輸送航空団の大型輸送機（C-130、C-1）及び航空救難団の捜索・救助機（MU-2、V-107）は、即応態勢を維持するための待機を継続した。

(2)　航空偵察活動

11月15日から始まった一次噴火は、従来の御神火とはやや趣きを異にする状況にあったため、11月16日以降、偵察航空隊は、RF-4偵察機による航空偵察及び航空写真撮影を

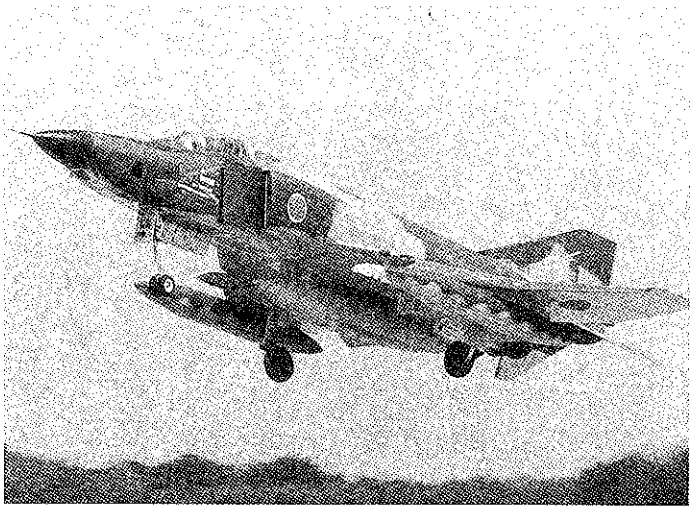

噴火状況の偵察活動を行ったRF-4E機

行い、気象庁に対し情報及び写真を提供していた。

二次噴火の始った11月21日以降、偵察活動は、俄に活発化した。

東京都知事の災害派遣要請に基づき、11月21日19時50分、2機のRF-4は、百里飛行場(茨城県百里基地)を発進した。

写真撮影を終了した偵察機が、百里飛行場に着陸すると速やかに写真は処理され、待ち受けていた航空救難団百里救難隊のV-107ヘリコプターで東京ヘリポート(東京都江東区)まで空輸され、東京都及び関係機関に提供された。

これら一連の活動は、12月12日までの間、RF-4延べ26機及びV-107延べ20機で実施した。

(3) 捜索・救出活動

11月21日夜から始った町民の島外避難は、翌朝までにほぼ完了したが、避難が遅れ孤立したままになっている町民を救出するため、V-107、3機を入間飛行場から発進させ捜索を実施した結果、8時55分波浮地区で女性2人を発見、救出後東京ヘリポートまで空輸した。

(4) 空輸活動

12月2日、東京ヘリポートから大島まで、V-107、2機で人員14名、物資780 kgを空輸した。

3. 派遣人員及び派遣航空機

派遣人員及び派遣航空機は、表3-2-4-1及び表3-2-4-2のとおりである。

表3-2-4-1 部隊別派遣人員

月・日 / 部隊	11・21	22	23	24	26	27	29	30	12・1	2	4	5	6	8	9	10	11	12	合計	備考
中部航空方面隊司令部	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	都庁へ派遣した連絡員
偵察航空隊	4	8	6	2	4	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	52	搭乗員
航空救難団	4	57	27	0	4	4	4	4	4	12	0	4	4	4	4	4	4	4	148	搭乗員
合計	8	66	34	3	8	6	8	6	6	14	2	6	6	6	6	6	6	6	203	

表3-2-4-2 部隊別派遣航空機

月・日 / 部隊	11・21	22	23	24	26	27	29	30	12・1	2	4	5	6	8	9	10	11	12	合計	備考
偵察航空隊	2	4	3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26	RF—4
航空救難団	1	10	5	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	33	V—107

表3-2-4-3　　〔航空自衛隊の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．21	17：40	指揮所機能強化、航空機の待機を指示
		18：30	都知事から災害派遣要請
		19：50	RF―4E×２機百里発進
		23：00	ヘリ×６機入間に集結完了
		23：47	偵察写真を東京都に提供 （12月12日の撤収までの間20回実施）
	11．22	08：58	ヘリで避難民２名救出（波浮地区）
	12．　2	09：34	人員14名、物資780kg 空輸（東京ヘリポート～大島）
	12．12	17：00	東京都知事から災害派遣撤収要請

第5節　気象庁

1. 講じた措置の概要

(1) 大島測候所においては、7月下旬に火山性微動が観測されて以来、臨時火山情報及び火山活動情報を適時発表した。噴火後、気象庁本庁から直ちに火山機動観測班を現地に派遣し、機動観測班の携帯用地震計及び傾斜計を設置するなど観測を強化した。

11月21日夕刻、大島測候所に対する避難指示に応じ一時退避したが、22日朝、火山機動観測班及び大島測候所職員が現地に復帰し、測候所業務を再開し、地震火山観測を行った。

(2) 11月22日から12月17日までの間は、火山情報の発表を気象庁本庁において行った。

(3) 11月21日20時、気象庁本庁に「気象庁伊豆大島噴火対策本部」を設置し、関係機関との緊密な連絡を図り、業務の遂行に万全を期した。

(4) 11月24日から12月21日にかけ、気象庁の海洋気象観測船「啓風丸」、「凌風丸」及び函館海洋気象台の「高風丸」を海上気象観測及び物資の輸送等噴火対策にあたらせた。

(5) 火山噴火予知連絡会を次のとおり開催した。

ア．11月14日、15日、18日に火山噴火予知連絡会幹事会を、また、11月24日、28日、12月12日、昭和62年2月10日、3月19日に火山噴火予知連絡会を気象庁で開催し、統一見解または、会長コメントを発表した。

イ．12月8日、18日、25日、昭和62年1月10日、28日、2月10日、28日、3月6日、27日に火山噴火予知連絡会伊豆大島部会を気象庁で開催し、コメントを発表した。

(6) 緊急観測監視体制の整備状況に鑑み、昭和61年12月17日より、伊豆大島の火山活動の監視体制は、原則として大島測候所で24時間常時観測を行うこととし、気象庁本庁は必要に応じて大島測候所を支援すべく、24時間監視体制をとるとともに、火山機動観測班を速やかに派遣する体制をとった。

昭和61年12月5日以降、伊豆大島に係る緊急観測監視体制の整備の一環として次の整備を行った。

ア．地震観測

大島島内の既設の地震計4台に加え、新たに地震計を7台設置し、それらの観測データを大島測候所及び気象庁本庁に伝送し、常時監視を行っている。また、東京大学地震研究所の地震計データも気象庁に伝送されている。

イ．傾斜観測

島内に8台の傾斜計を新設し、それらの観測データを大島測候所及び気象庁本庁に伝送し、常時監視を行っている。また、東京大学地震研究所及び国立防災科学技術センターの観測データも気象庁に伝送され、監視に利用されている。

ウ．そ の 他

○　測距観測のためジオジメータ２台、地熱観測のための地中温度計２組及び噴煙観測のためのビデオカメラを新たに設置し、監視を行っている。

○　岡田港の検潮観測データを気象庁本庁に伝送し、火山活動監視のために役立てている。

○　工業技術院地質調査所の伸縮計のデータも気象庁本庁に伝送されている。

○　東京大学地震研究所と共同して、11月26日から12月７日と１月10日から１月15日に、電気比抵抗、地磁力気等の観測を行った。

○　航空機による精密表面温度分布の観測を実施した。

2.　火山情報等の発表

昭和61年に発表した火山情報は定期火山情報12回、臨時火山情報63回（うち火山活動情報11回）であった。この回数は年間の臨時火山情報の発表数としては、昭和40年に火山情報発表の制度ができて以降、全国で最高の数である。また、昭和62年３月31日現在、定期火山情報３回、臨時火山情報20回である。以上を噴火の前後で区分して示すと下記のとおりである。

昭和61年11月15日の噴火前

臨時火山情報15回（火山活動情報なし）

噴火後（昭和62年３月31日まで）

臨時火山情報68回（火山活動情報11回）

伊豆大島火山の火山情報は大島測候所が発表することになっているが、11月22日から12月17日までの間は臨時の措置として気象庁本庁が火山情報を発表した。

昭和61年１月以降に発表した火山情報の発表日時及び内容概要は、表3-2-5-1のとおりである。

表3-2-5-1　発表された臨時火山情報（火山活動情報を含む）

番　号	月　　日	発表時刻	内　　容（概　容）
	（昭和61年）		
臨１号	4月１日	14：05	島の北部で地震活動。有感地震多発。
臨２		15：00	同　　上。
臨３	8月13日	10：20	７月から12年ぶりに火山性微動始まる。
臨４		16：50	火山性微動の状況。
臨５	8月14日	11：40	火山性微動の状況。火口状況は異常なし。
臨６	８月20日	16：00	火山性微動の状況。
臨７	８月21日	12：22	北部で有感地震３回。
臨８		16：00	地震減少。火山性微動続く。
臨９	９月11日	22：20	有感地震２回。
臨10		23：10	有感地震の震源は西部沿岸。

臨11	10月27日	10：30	24日に火山性微動小さくなった。
臨12	10月28日	09：15	小さい微動再び始まる。
臨13	10月30日	18：40	火山噴火予知連絡会会長コメント。
臨14	11月14日	13：20	火口壁に新しい噴気が出現。
臨15	11月15日	13：30	新しい噴気は連続的に噴出。微動大きくなる。
臨16		17：38	17時25分頃火口から噴火。微動大きくなる。
臨17		18：20	噴火の状況。微動の状況。
臨18		22：00	噴火の状況。微動の状況。
臨19		23：12	火山噴火予知連絡会会長コメント。
臨20	11月16日	09：30	噴火の状況。微動の状況。
臨21		17：35	噴火の状況。午前中から有感地震始まる。
臨22	11月17日	08：25	噴火、微動、地震の状況。
臨23		18：20	噴火、微動、地震の状況。
活1	11月18日	07：10	噴火、微動の状況。火口から溶岩流出恐れあり。
臨24		19：10	火山噴火予知連絡会統一見解。
臨25	11月19日	08：45	噴火、微動、地震の状況。
臨26		10：50	三原火口から溶岩流が流下し始めた。
臨27		11：12	溶岩流の流下続く。
臨28		15：25	溶岩流の流下続く。火口茶屋焼失。
臨29		17：10	溶岩流の流下続く。
臨30	11月20日	09：55	昨夜23時頃から噴火弱まる。地震減る。
臨31		17：10	溶岩流は止まる。ときどき爆発あり。
臨32	11月21日	09：30	爆発続く。
臨33		15：15	爆発連続的となる。有感地震多発。
活2		16：30	カルデラで新しい噴火始まる（割れ目噴火）。
活3		16：58	割れ目噴火の状況。山頂噴火再開。
活4		18：05	外輪山から新たな噴火。溶岩流が元町へ行く恐れ。
活5	11月22日	01：10	波浮北方の道路上に亀裂発見。
活6		13：10	変色水、有感地震の状況。
臨34		14：15	爆発続く。震度5含む有感地震あり。
活7	11月23日	12：55	行者窟海岸で白煙発生。
臨35		17：00	カルデラに新しい溶岩流。
臨36		19：50	行者窟の白煙は余熱による。南東部地震活発。
臨37	11月24日	18：50	火山噴火予知連絡会統一見解。
臨38	11月28日	21：30	火山噴火予知連絡会統一見解。
臨39	12月8日	20：00	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。
臨40	12月12日	14：00	火山噴火予知連絡会統一見解。
臨41	12月14日	16：50	体積歪計が急激に伸び。地震は異常なし。
臨42		18：40	体積歪計の伸び次第に鈍化。
臨43		21：50	同　　上。
臨44	12月15日	00：00	同　　上。
臨45	12月18日	15：20	火山性微動始まる。
臨46		17：45	火山性微動大きくなる。鳴動聞こえる。
臨47		17：50	噴火による空振。
臨48		18：10	噴火による空振、爆発音。

臨49		18：30	活発に爆発続く。
活 8		18：38	赤熱噴石確認。
活 9		19：55	爆発続く。
活10		21：00	19時35分以降爆発途絶えている。
活11		21：23	21時21分に爆発あり。
臨50		23：50	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。
臨51	12月19日	07：30	昨夜21時21分の爆発を最後に噴火なし。
臨52	12月25日	14：45	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。
	(昭和62年)		
臨 1	1月 2 日	21：50	1日23時44分より火山性微動始まる。
臨 2	1月 3 日	09：45	火山性微動続く。約20分続くものもあり。
臨 3		15：15	火山性微動の継続時間が長くなる。
臨 4	1月 4 日	11：20	1日以降火山性微動は次第に大きくなった。
臨 5	1月 8 日	22：50	微動は18時頃から1時間おきになる。
臨 6	1月10日	14：50	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。
臨 7	1月12日	13：50	微動は1時間おきの状態が9時間続く。
臨 8	1月22日	10：55	微動の継続時間が長く、振幅が大きくなる。
臨 9	1月23日	03：20	14時間ぶりに微動。
臨10		22：15	大きい微動が発生。
臨11	1月26日	17：50	25日22時56分から連続微動。
臨12	1月28日	15：10	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。
臨13	2月 5 日	11：05	4日20時05分から再び間欠的な微動。
臨14	2月10日	17：00	火山噴火予知連絡会統一見解。
臨15	2月23日	13：30	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。
臨16	3月 6 日	17：30	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。
臨17	3月14日	10：48	長い火山性微動あり。
臨18		12：12	上記の微動は11時頃終わった。
臨19	3月19日	17：00	火山噴火予知連絡会統一見解。
臨20	3月27日	13：30	火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント。

(注)　臨：臨時火山情報　　活：火山活動情報

3.　火山噴火予知連絡会の開催

火山噴火予知連絡会（会長下鶴大輔東京大学名誉教授）は関係機関の観測成果の交換、予知技術開発促進、火山活動の総合判断、観測体制の検討等を任務として昭和49年に発足した。昭和62年3月現在の委員は23人である（会長を含む）。

昭和61年7月に火山性微動が発生したことを受け、8月15日、9月24日に臨時に幹事会を開催し、火山活動状況や臨時観測体制の強化等について検討した。10月30日に開かれた定例の連絡会でも観測資料を検討した。11月14日には、火口壁に噴気が現われたことを受けて再び臨時の幹事会を開催した。11月15日に噴火が始まった以降は、連絡会、幹事会を頻繁に開催し、さらに12月3日には伊豆大島部会を発足させて、きめ細かく火山活動評価を行った。11月15日の噴火開始以降に開催された会議は、連絡会5回、伊豆大島部会9回、幹事会4回であった(昭和62年3月31日現在)。連絡会等でまとめられた統一見解やコメン

トは、臨時火山情報として気象庁から発表され、関係機関に伝えられた。

この間の火山噴火予知連絡会の経過を表3-2-5-2に示した。

表3-2-5-2　火山噴火予知連絡会の経過（昭和61年５月～62年３月）

昭和61年		
５月12日	第37回連絡会(定例)	４月の群発地震の検討。みかけ比抵抗・全磁力変化等の検討。
８月15日	幹　事　会	７月から始まった微動の検討。観測強化の内容の検討。
９月24日	幹　事　会	８～９月に行われた臨時観測結果等の検討。引き続き観測強化。
10月30日	第38回連絡会(定例)	７月以来の観測結果の検討。コメント発表。
11月14日	幹　事　会	火口壁に現われた新噴気の検討。観測強化の計画。
11月15日	幹　事　会	夕方から始まった噴火活動の検討。観測強化の計画。コメント発表。
11月18日	拡大幹事会	噴火活動の検討。総合観測班設置。統一見解発表。
11月24日	第39回連絡会(臨時)	割れ目噴火後の活動の検討。統一見解発表。
11月28日	第40回連絡会(臨時)	その後の活動の検討。施設緊急整備計画。部会設置。コメント発表。
12月３日	伊豆大島部会発足	部会長下鶴教授、部会委員９人の構成とする。
12月８日	第１回伊豆大島部会	その後の活動の検討。コメント発表。
12月12日	第41回連絡会(臨時)	その後の活動の検討。統一見解発表。
12月18日	第２回伊豆大島部会	夕方からの山頂噴火の検討。コメント発表。
12月25日	第３回伊豆大島部会	その後の活動の検討。部会長交代(井田教授)。コメント発表。
昭和62年		
１月10日	第４回伊豆大島部会	その後の活動の検討（特に微動、電磁気等)。コメント発表。
１月28日	第５回伊豆大島部会	その後の活動の検討。コメント発表。
２月９日	幹　事　会	噴火予知連絡会の運営等について検討。
２月10日	第６回伊豆大島部会	その後の活動の検討。
	第42回連絡会(定例)	その後の活動の検討。統一見解発表。
２月23日	第７回伊豆大島部会	その後の活動の検討。コメント発表。
３月６日	第８回伊豆大島部会	その後の活動の検討。コメント発表。
３月19日	幹　事　会	噴火予知連絡会の運営等について検討。
３月19日	第43回連絡会(臨時)	その後の活動の検討。統一見解発表。
３月27日	第９回伊豆大島部会	その後の活動の検討。コメント発表。

(注) (1)　上表で連絡会とは火山噴火予知連絡会のこと。伊豆大島部会は火山噴火予知連絡会伊豆大島部会のこと。

(2)　定例の連絡会（５月、10月、２月）では全国の火山について検討したが、上表には伊豆大島関連の内容のみ記した。

(3)　連絡会のコメントは「火山噴火予知連絡会会長のコメント」、部会のコメントは「火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント」である。

第6節　東京郵政局

1．初動措置

昭和61年11月15日夕刻、伊豆大島三原山で発生した火山噴火については、地元の郵便局長が会議で上京した折、断片的に伝えられたが、1週間経った11月21日午後4時15分に至って、大規模な激しい噴火活動となった。

午後4時45分岡田郵便局長から「ただ今、三原山の噴火が激しくなり、地震もひどい。危険なため業務を停止する」と第一報。午後5時10分波浮港局長「三原山の噴火は、今までに経験したことのない大規模なものだ」。同15分差木地局長「停電になり端末機が停止した」。同35分波浮港局長「波浮地区が停電した。局を閉め、自宅で待機する」など緊迫した現地の状況が次々と報告され、当局では、関係者一同不安と緊張に包まれた。

午後6時21分「東京郵政局災害対策本部」を設置して、急を要する当面の対応策、今後の取るべき措置等について万全を期することとした。

また、引き続き開催された第1回幹事会では、現地の被害状況、避難状況の把握を最優先に、現地の全郵便局長と連絡をとり、職員の安全第一に行動し、また、重要書類及び物品等の非常持出しを指示した。

午後7時30分東京都の全島避難指示に基づき、集配特定局の大島・波浮港局、無集配特定局の岡田・野増・泉津・差木地局の計6局40名の全職員が離島した。

今回の噴火災害では、幸いなことに郵便局舎被害及び人身被害は皆無であった。

2．災害対策活動の概要

(1)　東京郵政局災害対策本部の設置等

ア．昭和61年11月21日（金）午後6時21分、東京郵政局長を本部長とする災害対策本部を設置するとともに、この日、午後11時30分まで3回にわたる幹事会を開催し、次の措置をとった。

(ア)．現地の被害状況・避難状況の把握、重要書類等の非常持出しを指示

(イ)．伊豆大島あての郵便物の把握

(ウ)．11月22日（土）から24日（月）までの災害対策要員（当番）措置

イ．11月22日（土）第1回本部会議を開催し、本部長から

(ア)．被災職員の避難先を速やかに確認する

(イ)．避難島民へのお見舞い・激励を至急実行する

(ウ)．非常持ち出しした重要書類等は、早期に近隣局へ保管させる

以上3項目の指示があり、具体策については、同日、午後4時50分まで4回にわたる幹事会を開催し、次の措置をとった。

(ア)．「大島部会全職員現況調書」の作成

(イ). 重要書類等の受持集配局への引継ぎ

(ウ). 郵便貯金払戻し等非常取扱いの周知

(エ). 対策本部員及び近隣局幹部による各避難施設へのお見舞いの実施

(オ). 避難施設近隣の郵便局に11月23日（日）、24日（月）の両日、取扱時間の延長を指示、併せて当該局及び避難施設に周知文掲出

ウ．11月23日（日）港区スポーツセンターにおいて島内郵便局長と当局幹部が緊急打合せを行い、職員の避難先確認、可能な限り当センターに収容・集結したい旨東京都に要望することなどを決定した。

エ．11月25日（火）第2回本部会議を開催し、今後の対策を協議した。また、同日、2回にわたり幹事会を開催し、次の措置をとった。

(ア). 本日午後から、郵便物を避難施設へ配達

(イ). 被災職員へ制服等を貸与

(ウ). 被災職員の服務等決定

オ．11月27日（木）2回にわたり幹事会を開催し、次の措置をとった。

(ア). 避難施設内に郵便ポストを設置するとともに郵便相談コーナーを設ける

(イ). 11月28日（金）から、大島町関係郵便局臨時出張所を当局内に設置する

カ．11月28日（金）全職員打合せを実施し、被災職員に制服を臨時貸与したほか臨時出張所の業務運営、郵便物の配達、郵便貯金の巡回相談業務に従事させることとした。

キ．12月1日（月）第3回本部会議を開催し、現在までの経過報告と今後の対策を検討した。

幹事会では、島内の郵便ポスト内郵便物の回収と派遣職員を決定した。

ク．12月5日（金）幹事会では、年賀はがきの処理体制について検討した。

ケ．12月15日（月）幹事会では、12月19日からの全員帰島を前に、業務再開の準備について検討した。

コ．12月16日（火）幹事会では、全員帰島に伴う業務再開準備のため先遣隊の帰島、保管中の重要書類等の引継ぎ方法等について協議した。

サ．12月17日（水）幹事会では、本日から業務を再開し、臨時出張所は12月18日（木）をもって閉鎖することを決定した。

シ．昭和62年1月21日（木）東京郵政局災害対策本部を解散した。

(2) 噴火災害発生に伴う特別取扱い、窓口取扱時間の延長等（報道発表、お知らせ等）

ア．「災害救助法発動に伴う特別取扱いの実施について」（別紙1参照）

イ．「伊豆大島被災者あて郵便物の交付について」（別紙2参照）

ウ．「大島町関係郵便局臨時出張所の開設について」（別紙3参照）

エ．「大島町関係郵便局の業務再開について」（別紙4参照）

オ．「大島町関係郵便局の休日等の窓口業務取扱いについて」（別紙5参照）

(3) 被災住民に対するお見舞いの実施等

本部長の指示に基づき、11月22日（土）には、全避難施設へ、また24日（月）と25日（火）には追加施設、計43か所の避難先の被災者に対し、対策本部員及び近隣局幹部が、当座不足する日常生活品の一助にと、ティッシュ2万個、ボールペン3千6百本、メモ帳3千9百部、タオル1万2千本などを持参し、お見舞いと激励を行った。

3. 郵便局職員の状況

11月21日（金）夜間における緊急全員離島のこともあって、11月24日（月）現在、6局40名中、7名の所在が把握できず、連絡もできなかった。

4. 噴火災害と郵便局業務運行

(1) 郵便サービス

11月21日（金）住民全員が23区内を中心に避難したことに伴い、伊豆大島町あて郵便物の非常取扱いを開始した。

翌22日（土）「生もの」を内容とする郵便物及び電子郵便について、当分の間、引受け停止、その他の郵便物について、遅延する旨の全国周知を行う一方、既に到着している郵便物のうち、「生もの」を内容とする郵便物については、急を要するため、差出人に連絡をとり了解を得て、転送ないし還付手続を行った。

更に、同日、避難所近隣の郵便局では、すべての窓口を午後4時まで延長したほか23日（日）、24日（月）にも窓口業務を行い、便宜を図った。

11月25日（火）避難所あて郵便物の配達を開始した。まず、速達、書留郵便物から配達したが、東京都から借用できた避難先名簿が大いに役立った。また、東京都以外に避難している人々に対しては、報道発表し、最寄りの郵便局に避難先を知らせて欲しいと周知。

11月24日（月）東京都の許可を得て、ヘリで渡島し、大島局保管の書留郵便物を局長自ら持ち帰り、東京中央郵便局から全国に送達した。

11月26日（水）からは、約9,000 通の郵便物処理が当局職員、大島・波浮港両局員、避難所を受け持つ郵便局職員の手で始まった。

しかし、避難者の収容替えが連日行われ避難者名簿が日ごとに替わる状況の中で、配達業務は困難を極めたが、29日（土）には無事配達を完了することができた。

また、小包郵便物については、避難所の状況等から、ひとまず受領意思の有無を確認することとして、南部小包集中局に保管中の約400個を照会した結果、7割が配達希望、差出人の了解を得たカレンダー等を除き配達した。

11月27日（木）からは、全避難所に郵便ポストを設置、毎夕取集することとした。また、26日（水）以降続々と到着する郵便物については、東京中央郵便局及び南部小包集

中局で処理、28日（金）からは、大島、波浮港局職員も作業に加わった。

11月29日（土）、30日（日）両日、再度、東京都の許可を得てヘリで渡島し、島内郵便局に保管中の郵便物及び郵便ポスト内の全郵便物を回収し、東京中央郵便局に運んだ。

12月6日（土）からは、年賀繁忙を迎えた東京中央郵便局から当局内の大島町関係郵便局臨時出張所に業務移管、以降、避難先名簿作りから始まった伊豆大島あて郵便物の配達は大島所在郵便局の職員達によって、一日も早く全員帰島を願う避難先の住民の手に届けられた。

(2) 貯金サービス

11月22日（土）から伊豆大島噴火災害に対する義援金の払込みに関し、「郵便振替の料金免除の取扱い」、「為替貯金の非常取扱い」を管内全郵便局で開始した。同日、報道発表とともに避難所にも「お知らせ」を掲出、また近隣の集配普通局（神田ほか6局）、無集配普通局（世界貿易センター内ほか3局）、特定局（中央浜町一ほか11局）の窓口取扱時間を午後4時まで延長した。23日（日）、24日（月）の休日期間中においても、避難所に隣接する神田郵便局ほか7局においては、郵便・貯金・保険の各業務を行い、便宜を図った。

28日（金）当局内に、大島町関係郵便局臨時出張所を開設し、被災住民から業務全般に関する問い合わせに応じることとした。

一方、中央区立築地社会教育会館など20数か所の避難所に、郵便貯金・為替・年金恩給などの支払いの相談に応じるために、島内郵便局の職員と受持集配局の職員が巡回して、「臨時ご相談窓口」を開設し、住民からの質問、要望に応じた。不自由な生活の中にあって、住民の方々からは、厚生年金・恩給の受取り方法、郵便貯金の預入、保険料の払込みなど、いろいろな質問があり、大変好評であった。

特に、障害基礎年金・児童扶養手当等の受給者の居所及び受取りの必要性の有無の確認調査については、対象者358名中、314名（12月19日現在）が確認されるなど、島内郵便局全職員の精力的な活躍がめざましかった。

(3) 保険サービス

11月22日（土）から保険料・掛金の払込猶予期間の延伸、満期保険金・生存保険金の非常即時払、貸付金の非常即時払等、簡易保険・郵便年金に係る非常取扱いを実施した。

満期及び生存等、既に保険金の支払事由が発生している契約について、避難所の受持集配局の保険外務員等を通じて、支払案内を行い、保険証書、領収帳の提出がなくとも支払いに応じた結果、思いもかけない支払いに大変喜ばれた。

また、避難されたお客様から、保険料の集金依頼等が、大島町関係郵便局臨時出張所及び島内郵便局の職員等による「臨時ご相談窓口」に寄せられたので、受持集配局等と連絡を取り合い、サービス面に遺漏が生じないようきめ細かい対応を実施した。

＜別紙１＞

お　知　ら　せ

昭和61年11月22日
郵便局長

災害救助法が発動された大島町の被災者のかたには、次のとおり特別取扱いをいたします。

なお、被災証明書（市区役所町村役場等で発行したもの）又は、住所氏名を証明する資料を御持参ください。

記

1．電報関係

り災者の発信するり災状況の通報又は救護を求めることを内容とする電報は無料で扱います。

取扱期間　11月22日から11月28日まで

2．郵便関係

(1)　避難施設に収容されているかた、及び被服、寝具、その他生活必需品の給与又は、貸与を受けたかたがたが対象となります。

(2)　１世帯あたり通常はがき５枚、郵便書簡１枚を無償で交付いたします。

(3)　交付は区役所等を通じて行います。

(4)　交付期間は11月28日まで

3．貯金関係

(1)　取扱期間　11月22日から当分の間

(2)　取扱内容

ア．通帳・貯金証書があれば、印章がなくても30万円までお支払いします。

イ．通帳・貯金証書がなくても、保証人を立てれば10万円までお支払いします。

ウ．印章をなくされた場合には、ぼ印でお取扱いします。

エ．その他、為替・振替・年金恩給などについても、便宜なお取扱いをします。

オ．上記の取扱いには、被災証明書又は住所氏名を証明する資料が必要です。

4．保険年金関係

(1)　保険・年金・貸付金の非常即時払い及び保険金、賠償保険金の非常即時払いをいたします。

(2)　取扱期間　11月22日から12月21日まで

(3)　保険料掛金の払込猶予期間を３か月延期します。

5．その他くわしいことは郵便局窓口でおたずねください。

＜別紙２＞

報道資料

昭和61年11月25日

東京郵政局

伊豆大島被災者あて郵便物の交付について

本日（25日）から、伊豆大島被災者の皆様あての郵便物を東京都の避難場所においてお渡しいたします。

記

1. **交付場所**　**東京都避難場所　48か所**

2. **交付月日**　**昭和61年11月25日午後から当分の間**

3. **郵便物数**　**(61.11.25現在)**

   通常郵便物　約　9千通

   小包郵便物　約　4百個

4. **交付方法**　**上記場所において、郵便局職員がお渡しします。**

5. **その他**

(1) 上記以外の場所に避難されている方は、最寄の郵便局にお申し出てくだされば、転送することとしています。

(2) 郵便はがき等（通常はがき５枚、郵便書簡１枚）の無償交付については、区役所職員及び郵便局職員が上記場所で、お渡ししています。

連絡先　郵務部業務企画課

ＴＥＬ（03）243-4190

＜別紙３＞

報道資料

昭和61年11月28日

東京郵政局

大島町関係郵便局臨時出張所の開設について

去る11月21日の伊豆大島三原山噴火のため、大島町内所在郵便局は、被災日以降当分の間閉鎖しています。

本日（28日）から、大島町に所在する各郵便局の業務に関するお問い合わせ先として、東京郵政局内に臨時出張所を次のとおり開設いたします。

(1) 名　　称

大島町関係郵便局臨時出張所

（関係郵便局……大島局、波浮港局、岡田局、野増局、泉津局、差木地局、大島北ノ山簡易局）

(2) 開設場所

〒　100 東京都千代田区大手町２丁目３－２

東京郵政局内

(3) 問い合わせ先

ＴＥＬ　　03（243）4059．4086．4317

（242）5293

(4) 開設期間

昭和61年11月28日より当分の間

(5) 取扱内容

郵便・為替貯金・簡易保険等大島町所在の各郵便局で取り扱っている業務に関するお問い合わせ。

連絡先　　秘書課広報係

ＴＥＬ（03）243-4002

＜別紙４＞

報道資料

昭和61年12月16日

東京郵政局

大島町関係郵便局の業務再開について

12月17日から、伊豆大島所在の郵便局において、郵便・為替貯金及び簡易保険・郵便年金の窓口業務を再開します。

1. 郵便関係

(1) 引受けした郵便物は、輸送手段等の関係で若干遅延することがありますのでご了承ください。

(2) 郵便の配達業務については、避難所での郵便物の交付を12月19日まで行い、12月20日から伊豆大島において配達及び取集業務を行いますので、東京郵政局内に設置した大島町関係郵便局臨時出張所における業務は12月18日で終了といたします。

2. 為替貯金及び簡易保険・郵便年金関係

(1) 局外取扱いについては、12月22日から行う予定であります。

(2) オンラインによるサービスは12月17日から行いますが、電信為替については窓口払いに限り取り扱う予定であります。

連絡先　秘書課広報係

ＴＥＬ (03) 243-4002

＜別紙５＞

報道資料

昭和61年12月18日

東京郵政局

大島町関係郵便局の休日等の窓口業務取扱いについて

伊豆大島町所在の郵便局においては、12月17日（水）から業務を再開しているところですが、大島町の皆様の便宜を図るため、来る12月20日（土）及び12月21日（日）においても、次のとおり窓口業務を行います。

1. **取扱郵便局**　大島局、波浮港局、岡田局、野増局、泉津局、差木地局

2. **取扱日時**

取扱業務 / 年月日	郵便	為替貯金 簡易保険・郵便年金
昭和61年12月20日(土)	午前９：00～午後５：00まで	午前９：00～午後４：00まで
昭和61年12月21日(日)	午前９：00～午後５：00まで	午前９：00～午後４：00まで

3. **取扱内容**　郵便、為替貯金、簡易保険・郵便年金の窓口取扱業務

連絡先　秘書課広報係

ＴＥＬ（03）243-4002

表3-2-6-1　〔東京郵政局の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．21	16：45	岡田郵便局長から郵政局に「三原山の噴火が激しく危険なため、業務を停止する」旨電話連絡が入る。
		17：10	波浮港郵便局長から郵政局に「三原山の噴火は今までに経験したことのない大規模なものである」旨電話連絡が入る。
		17：15	差木地郵便局長から郵政局に「停電になり、端末機が停止した」旨電話連絡が入る。
		17：35	波浮港郵便局長から郵政局に「波浮地区が停電した。局を閉め、自宅待機する」旨電話連絡入る。
		17：45	NTT 東京総支社から郵政局に「全国の NTT と電報を受け付ける郵便局に業務報（全報）を NTT と東京郵政局の連名で発出する」旨電話連絡が入る。
		18：21	郵政局に東京郵政局災害対策本部を設置する。
		18：40	泉津郵便局長から郵政局に「住民に避難指示が出たので避難する」旨電話連絡が入る。
		18：50	郵政省広報室長から「災害対策本部の設置、本省との連携・郵政局内の連携を図り、業務の対応策、被害状況等を報告すること」旨電話により指示が入る。
		19：03	岡田郵便局長に「最低限の重要物品を持ち出すこと」旨電話により指示する。
		19：08	泉津郵便局に「最低限の重要物品を持ち出すこと」旨電話により指示する。
		19：15	大島郵便局に「最低限の重要物品を持ち出し、速やかに避難指示に従うこと」旨電話により指示する。
		19：46	波浮港郵便局長に「最低限の重要物品を持ち出すこと」旨電話により指示する。
		19：50	東京都から「本日、19：00東京都災害対策本部設置」の旨電話連絡入る。
		20：00	野増郵便局長に「最低限の重要物品を持ち出すこと」旨電話により指示する。 本省と貯金の非常払いの取扱いについて情報連絡する。
		20：28	野増郵便局長から「重要物品を持ち出す」旨電話連絡入る。
		20：40	波浮港郵便局長から「波浮地区、差木地地区に避難指示が出された。重要物品を持ち出す」旨電話連絡入る。
		20：50	差木地郵便局長から「差木地地区に避難指示が出された。重要物品を持ち出す」旨電話連絡入る。
		21：50	本省（貯金局）から「貯金の非常払いの取扱いについての周知。関係部署の待機」旨電話により指示が入る。
		22：23	本省（広報室）から「関係部署の待機」旨電話により指示が入る。
		23：10	波浮港郵便局長から「避難先状況等」について電話連絡入る。
	11．22	00：40	岡田郵便局長から「伊東に到着、避難場所、搬出重要物品等」について電話連絡入る。
		00：44	差木地郵便局長から「波浮港から出航する」旨電話連絡入る。
		08：00	野増郵便局長から「竹芝桟橋に到着、非常持出物品、避難先」について電話連絡入る。
		08：03	大島郵便局主事から「避難先、搬出重要物品」について電話連絡入る。
		08：40	泉津郵便局職員から「避難先、搬出重要物品」について電話連絡入る。
		08：54	大島郵便局長から「現所在場所、連絡先等」について電話連絡入る。
		09：10	岡田郵便局長から「伊東市から東京都内へ移動する」旨電話連絡入る。
		09：20	本省（広報室）から「現在までの状況を報告すること」旨指示が入る。
		09：30	東海郵政局に対し、「岡田郵便局の搬出重要物品の授受保管」について協力方依頼する。
	11．22	09：32	NTT 東京総支社から「本日0：01全報を発出した」旨電話連絡入る。
		11：35	京橋郵便局から「大島郵便局搬出の郵便物の処理状況」について電話連絡入る。
		11：40	波浮港局職員から「銀座中学に避難している職員」について電話連絡入る。

		16：05	本省（広報室）から「防災体制の確保」について指示が入る。
		○	「伊豆大島噴火による災害の被災者へ災害寄付金を送付する場合の郵便振替の料金免除等について」報道発表
		○	被災者に対する非常取扱い（電報の無料、はがき等の無償交付、貯金の支払、保険、年金、貸付金の即時払い等）の開始
		○	避難所近辺所在郵便局の窓口取扱時間延長
		○	大島あて郵便物の一部引受け停止。
		○	被災者に対する見舞物品（テッシュ、ボールペン等）の配布
	11．23	13：00	港区スポーツセンターにおいて大島被災局長等との打合せを行う。
		～	
		14：30	
		○	避難所近隣郵便局の休日における特別取扱い
	11．24	○	避難所近隣郵便局の休日における特別取扱い
		○	大半の被災職員の避難先が判明
	11．25	12：50	東京都災害対策本部に対し、「大島島内の郵便局・ポストの中にある郵便物を回収するため職員を派遣したい」旨要請する。
		11：30	大島被災局職員との打合せ会の開催
		○	大島局の局長及び職員がヘリで大島島内にある郵便物等を回収
		○	避難先に郵便物を配達
	11．26	○	大島局、波浮港局職員により大島あて郵便物の処理を開始
		○	避難所にポスタルガイド（郵便番号簿）を配布
	11．27	○	避難所に郵便差出箱（２号）を設置
	11．28	11：00	大島被災局職員との打合せ会の開催
		○	東京郵政局内に大島町関係郵便局臨時出張所を開設
	11．29	○	大島局職員がヘリで大島島内の郵便物等を回収（ポスト内の郵便物を含む。合計127kg）。
		○	大島島内の職員が避難所に出向き、貯金等の取扱いについて相談に応じる。(11/29～)
		○	大島島内の職員が避難所への郵便物を配達する。(11/29～)
	11．30	○	波浮港局、差木地局、泉津局の職員がヘリで大島島内の郵便物等を回収（ポスト内の郵便物を含む。合計78kg）。
	12．3	○	大島噴火に伴う義援金のお願い（東京都内の郵便局等に依頼）
	12．15	10：00	大島部会内郵便局長との打合せ
		○	大島部会職員等に対する義援金の贈呈
	12．16	13：00	大島島内の職員等13名は、島内の郵便局業務の再開準備のため、横浜港から海上保安庁の巡視船「せっつ」で大島に出航。
	12．17	○	大島町所在の郵便局業務の再開
	1．21	○	東京郵政局災害対策本部の解散

第７節　東京電力株式会社

1.　電気供給設備の現状

伊豆諸島及び小笠原諸島の電力供給は、東京電力銀座支社が受持っており、いずれの島も、島ごとに発電所を設けて島内に電気を供給している。水量の多い御蔵島の一部が水力発電で、それ以外はすべて重油を燃焼する内燃力発電所である。

伊豆大島には大島事務所を設けており、営業部門、配電部門、発電部門の業務運営のために、所長以下16名の社員が勤務している。

発電所は、元町に大島発電所（出力9,600 kW）があり、ここから岡田線、元町線など５つの配電線により、島内各地に供給している。

2.　非常災害対策本部の設置

銀座支社及び大島事務所では、昭和61年11月14日の三原山火山からの蒸気噴出以降、情報連絡の強化をはかってきたが、11月15日16時の地震発生、17時25分旧火口からの噴火、及び大島測候所からの観測情報などから判断して、17時30分、被害発生に備えて、銀座支社は「警戒態勢」に入るとともに、大島事務所に対しても「警戒態勢」の発令と全所員の待機を指令した。

11月21日16時15分、新たに火口が噴火を始めたため、大島事務所に対して「現地対策本部」の設置を指令するとともに、16時30分、銀座支社内に「非常災害対策本部」を設置した。

3.　噴火直後の当社の対応

(1)　避難指示下における停電復旧作業

噴火の影響による地震により、11月21日16時38分、配電線（岡田線）が停電した。

この配電線は、岡田・泉津方面や岡田港に電気を供給している線路であるが、岡田港にはすでに避難指示により住民の人波が押し寄せている状況であった。

また、日没直後の停電であったことから、避難に大きな影響を与えるため、大島事務所の配電保守員４名が緊急出動し、余震の続く中、復旧作業に全力をあげ、18時30分には復旧を完了し送電することができた。これにより、岡田港桟橋周辺の照明が確保され、計画どおり避難住民全員が、岡田港から無事避難することができた。

(2)　電気を守った３名の発電所員

銀座支社対策本部は、「現地警察など防災関係機関の職員が一部残留する」との情報を得たため、各機関と連絡をとり、各機関からの送電継続に対する強い要望もあったことから、発電所員３名を残して発電機を継続運転することを決定した。

この３名の発電所員は、23日の運転員交替までの間、２昼夜にわたって、不眠不休の

運転業務に従事し、全住民避難後の噴火観測や報道等に欠かすことのできない電源の確保に全力を尽くした。

4. 全島民避難中の対応

(1) 銀座支社対策本部の対応

銀座支社対策本部では、大噴火の翌日から発電所員の交代や、配電保守員の増員を行うために、要員確保やヘリコプターのチャーターを実施するとともに、次のとおり要員派遣や対策強化などの準備を進めた。

11月23日

発電所員交代のため5名派遣と緊急対応発電機8台を緊急輸送

11月24日

配電保守のため保守員4名を派遣

11月25日

事務所員1名、配電保守員1名、発電所員3名を派遣

(2) 出光タンクからの燃料の受入れ

溶岩流が元町方面へ流出し、元町北側にある出光タンクに接近したため、東京消防庁からの依頼に基づき、出光タンクの燃料（重油528 kl、タンクローリーで66回移送）を、当社発電所タンクへ受け入れた。

5. 島民の一時帰島時の対応

住民の一時帰島は、12月4日から7日にかけて行われたが、これに先立ち、配電設備の安全確認をはかるため、12月1日から3日にかけて、支社から7人を派遣し、島内のすべての配電設備について、事前点検を実施した。

6. 全員帰島時の対応

住民の全員帰島は、12月19日から22日にかけて行われたが、これに先立ち、観測地点増強への電力供給及び、避難道路照明の街灯への電力供給を行った。

また、高圧自家用需要家（37軒）についても、支社から技術サービス員等を派遣し点検を実施した。

この他、港に臨時事務所を設け、電気器具の安全使用のPRなどを実施した。

(1) 緊急観測器設置への対応

国の対策として緊急に観測機器が増強されることとなったため、当社も支社と事務所が一体となってこれに取組むこととし、合同調査等を行った後、観測開始に遅れることなく表のとおり電気の供給を完了した。

表3-2-7-1　緊急観測器設置個所

申込者	個所数	最終供給完了月日
気象庁	11個所	12月15日
工業技術院地質調査所	12 〃	12月22日
東大地震研究所	2 〃	12月10日
計	25 〃	12月22日

(2)　避難道路照明用の街灯設置への対応

東京都対策本部及び大島町現地対策本部は、緊急時の対策として、波浮地区及び下地地区の都道、町道に新たに街路灯75基を設け、避難道路の照明を確保することとしたため、これについても島内の電気工事店と協力し、全員帰島前に電気の供給を完了した。

表3-2-7-2　道路照明用街路灯設置個所

申込者	個所数	最終供給完了日
東京都（都道）	25個所	12月14日
大島町（町道）	50 〃	12月18日
計	75 〃	12月18日

7.　避難期間中の電気料金免除措置の実施

離島を余儀なくされた島民の方々の電気料金については、離島から帰島されるまでの期間は、「電気料金免除」の特別措置を講ずることとした。このため、住民帰島時に銀座支社から12名の検針員を派遣し、大島事務所検針員２名を加え、14名で5,689軒の臨時検針を実施した。

今回の伊豆大島三原山の噴火は、昭和58年三宅島雄山の噴火のように、配電設備に対し即復旧を必要とするような直接の被害はなかった。しかしながら、全住民に対し避難指示が出されている中での電力確保、さらには全島民離島後の観測施設や報道等への電力供給、住民帰島時のお客さまの電気器具の保安確保など、当社にとっても貴重な体験であったといえる。

表3-2-7-3　　〔東京電力㈱の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．15	17：30	大島事務所警戒態勢確立
	11．20	11：00	本店、支社（３名）による大島現地調査
	11．21	09：55	〃
		13：30	三原山山頂に電源車設置（NHKの要請）
		16：15	大島事務所に災害対策本部を設置
		16：30	銀座支社に災害対策本部を設置
		16：38	配電線（岡田線）事故発生、停電影響148軒
		17：10	地震により発電機（８号機）と配電線（３回線）リレー動作で停止（3,400軒）（復旧18：04）
			現地応援出向指示（社員５名、請負作業者10名）
		17：25	都庁へ連絡要員（２名）派遣
		17：28	ホットライン設置（大島～支社）
		18：30	配電線（岡田線）事故復旧完了
		18：42	元町地区避難指示出るも発電機は当面運転するよう本部指示
		19：06	大島町災害対策本部より全島避難完了迄送電要請あり
		19：27	激震のため事務所職員発電所へ避難
		20：09	大島町災害対策本部に出向し避難方法、発電機停止時期を打合せ
		20：25	大島町災害対策本部野増地区への移動にさいし電源停止のうえ行動を共にするよう要請あり
		20：50	都災害対策本部より保安電話の開放要請（３本中２本を公衆に）
		21：32	警察署より燃油タンクの重油抜取り要請あり（対応不可）
		23：00	大島～新島間無線通話可能確認（保安電話バックアップ）
			消防署より若干の沈静化により送電続行の要請あり
		23：20	災害対策用電源車発電機を都のチャーター船へ積込むも元町港に接岸できず 11/22　5：08帰京
		23：36	大島～平塚小田原営業所間固定無線局設置（保安電話バックアップ）
		23：40	大島町災害対策本部より避難住民上船中につき送電続行の要請
		23：45	大島町災害対策本部長より東電も頑張るよう要請あり
		23：58	警察署より東電の避難方法について問合せあり
	11．22	00：20	銀座支社災害対策本部より縮小態勢を指示（12～９名）
		00：35	都災害本部を通じて東大地震観測所より観測点12ヶ所の電源確保要請
		01：35	大島町災害対策本部は移動せず、東電も現状維持の要請あり
		02：25	晴海ふ頭に照明設備設置
		02：36	大島町災害対策本部へ連絡要員派遣
		03：03	消防署より発電所の散水ポンプの作動テスト要請あり
	11．22	04：10	都災害対策本部より電源停止のうえ全島避難指示あり
		04：15	銀座支社災害対策本部より撤退命令の連絡に基づき次を指示 ●発源機２台運転のまま退去 ●燃料タンク元栓全開、No.1タンク開、他は閉とし散水ポンプ運転のままとする ●避難は大島町災害対策本部員と行動を共にする ●撤退時はホットラインで必ず連絡する
		04：20	大島町災害対策本部より送電状態のままで避難指示あり
		04：22	本部指示、発電所へ３名残して６名への避難指示
		04：32	警察署との連絡（発電所に残った人達の人命保障確認）
		04：45	警察署へ連絡要員派遣
		05：10	大島事務所次長以下９名最終避難船で離島

	05：15	緊急避難用車輛を発電所入口に準備
	05：23	都災害対策本部在島者名簿に３名が入っていない旨確認し、都、大島町対策本部へ申入れ
11．22	08：06	銀座支社対策本部指示ホットライン打切り（必要の時のみ連絡）
	17：36	警察署より安全上、元町地区以外の送電停止要請
	18：08	「東大溝上先生からの観測地点の電源確保要請」を警察署長に話したところ全島送電の了解をえた
	19：20	銀座支社対策本部より11/23の運転要員交替計画について指示
11．23	09：10	交替要員チャーターヘリで輸送
	14：18	携帯用発電機（８台）、食料品、毛布類チャーターヘリで輸送
	17：30	「伊豆大島三原山噴火対策関係機関連絡会」の発足に伴いメンバーとして参加
	17：50	電気による火災防止策として要員の多数投入について都へ打診
	19：50	警察署より現状では危険、島民帰島時は有りうる旨回答あり
11．24	09：09	配電保安要員（４名）チャーターヘリにて輸送、上空より配電線巡視を実施（異常なし）
	15：35	泉津地区水源地用電源他４件不点修理実施
	18：00	都対策本部会議出席（支社長）
11．25	09：30	緊急避難時送電停止の可否判断についての大島町災害対策本部責任者の設定を要請
	10：14	交替要員生活物資の空輸（ヘリ）
	10：20	資源エネルギー庁より島内の電源状況問合せあり
	11：50	東通関根係長より大島の発電燃料見通しについて問合せあり 当社分　300kl—19日分 出光分　360kl—23日分 計42日分
11．26	18：30	都災害対策本部出席（支社長）
	22：15	夜間運転要員（３名）を残し10名は「さるびあ丸」待機
11．27	17：45	国土庁より観測地点増強に伴う供給対応要請あり 発電用燃料の受入れ（40kl）
11．28	10：25	支社長現地視察（チャーターヘリにて）
	10：28	寄贈用温水器、湯沸器ポット等チャーターヘリで輸送
	15：00	発電所の亀裂の入った防油堤の土のう積み作業
11．29	12：00	都対策本部会議出席（支社長）
	12：30	大島町災害対策本部に温水器、湯沸器を設置
	14：00	元町地区配電設備巡視完了（異常なし）
	15：30	発電用燃料（重油）64kl受入れ
11．30	09：22	交替要員チャーターヘリで輸送
	13：45	消防庁（２名）発電所燃料タンク臨時点検
	17：00	重油保有量742kl（現状負荷で2/7まで対応可）
12．1	09：15	一時帰島準備基幹要員27名都のチャーター船にて派遣
	13：00	大島測候所内観測器設置工事協力（穴堀り）
12．2	08：30	配電設備巡視（電柱3,603基、引込7175口）
	～	
	17：00	
	13：50	臨時電話（公衆）３本増設（計５本）
	14：00	一時帰島に備え竹芝港の照明設置要請（渋谷へ）
12．3	08：20	配電線巡視完了
	～	残分電柱66基、引込60口
	15：40	
	17：20	発電設備点検結果良

12. 4	15：00	一時帰島見送り（支社長以下）
12. 5	06：00	岡田港周辺地区パトロール
	14：30	現地応援対応要員１名派遣（自衛隊ヘリ）
12. 6	06：30	元町港付近パトロール
	08：30	観測地点増強に伴い電力供給のための現地調査
12. 7	10：00	交替要員（２名）消防庁ヘリにて派遣
12. 8	14：30	都対策本部会議出席（支社長）
	○	観測地点供給工事開始
12. 9	10：00	避難住民に対する電気料金免除適用 PR 実施（千代田、中央の避難所）
	○	気象庁供給工事箇所立会現調完了
	○	観測地点供給工事実施（３地点）
12. 10	10：00	工業技術院水位計取付位置立会（５ヶ所）
	○	東京消防庁燃料タンク立入り調査
	○	観測地点供給工事（５ヶ所）
12. 11	16：00	電源車１台、都のチャーター船にて輸送
	○	気象庁、工業技術院増設観測地点供給工事
12. 12	12：00	波浮地区外灯設置に伴う電力供給要請あり
	19：00	都災害対策本部会議出席（支社長）
12. 13	○	配電用機材輸送（電線2km 電柱13本変圧器４台）
12. 14	○	新規観測地点供給工事対応（24ヶ所）
	○	新規外灯供給工事対応（75ヶ所）
12. 16	○	避難場所へ加湿器９台、空気清浄器６台寄贈
12. 17	10：00	当社本店神野常務現地視察、表敬訪問
	○	外灯75基供給完了
12. 19	16：30	都災害対策本部会議出席（支社長）
	22：00	元町地区帰島者見送り竹芝、日の出桟橋（支社長以下）
12. 20	11：00	元町地区帰島者の見送り（支社長以下）
	22：00	岡田、泉津地区帰島者見送り日の出、竹芝（支社長以下）
12. 21	11：00	北の山地区帰島者見送り日の出、竹芝（支社長以下）
	20：00	野増、波浮地区帰島者見送り日の出、竹芝（支社長以下）
	○	観測地点22ヶ所電力供給完了
12. 22	11：00	差木地、下地地区帰島者見送り竹芝、日の出（支社長以下）
12. 23	○	国土庁長官より感謝状受領
12. 25	09：45	大島事務所、社長表彰を受ける
	11：45	臨時検針要員12名派遣
12. 26	07：00	大島の臨時検針
	～	
	17：00	
	16：00	都災害対策本部会議出席（支社長）
12. 27	07：00	大島の臨時検針
	～	
	16：00	

第8節　日本電信電話株式会社（NTT）

1. 伊豆大島電報電話局の概要

伊豆大島の電気通信サービスは、伊豆大島電報電話局（5,100加入、職員75名）により一元的に運営されている。

通信設備は、元町局の他、加入者交換局2局（岡田・波浮）、無線中継局1局（津倍）、更にこれ等を結ぶ有線・無線の伝送路がある。

元町局は島内交換の他、新島、利島、式根島、神津島の五島の集中交換局として、重要な役割を担っている。また三宅・八丈島方面への、伝送路の中継局として、位置付けられている。

2. 事前の災害対策

伊豆大島は火山島であることから、地域防災計画として、「三原山火山防災計画」が策定されている。伊豆大島電報電話局は、火山噴火災害時の対策について、大島町役場並びに、各防災機関と密接な連携を保ち対応してきた。

(1) 準備警戒措置

ア．10月30日（木）、気象庁発表による三原山の異常活動の情報を受けて、伝送路等の調査を行った。

イ．11月15日（土）、三原山山頂火口附近より噴火活動が始まった。

11月19日（水）、NTT東京総支社は万一に備え、準備警戒措置を行うこととし、伊豆大島噴火災害情報連絡室を設置した。また噴火活動の拡大によっては、直ちに対策本部へ移行できるよう体制を整えた。準備警戒の措置事項は次の通りである。

(ア)．災害対策用通信機器の事前点検と整備

(イ)．通話量の監視

(ウ)．伝送路、交換装置、電力装置等被災時の措置計画の点検・確認

(エ)．被災時の社員呼出し方法と稼動計画

ウ．11月20～21日に東京総支社3名、支社5名の社員が現地で合同対策会議を開き、非常事態に備えた。

(2) 島内各地区の孤立防止対策

11月15日(土)、噴火後直ちに、伊豆大島に於ける電気通信設備の被災に備えて、事前に設置してある孤立防止用無線機（TZ-60）について、表3-2-8-1のとおり点検・運用確認を実施した。

(3) 通話量の監視

山頂噴火の始まった11月15日(土)から、通話量は徐々に増加してきた。11月19日(水)21時頃、島内に着信する電話は、平常の5～7倍に増加し、20日（木）になるとかなり、

かかりにくい状態になっていた。

21日（金）のカルデラ内山腹割れ目噴火直後の17時～20時30分にかけて、大島電報電話局への着信電話が一時的にラツシュ状態となった。このため大島局への着信通話を一部制限し、重要通話の確保を図った。

その後、通話のラツシュ対策として、大島局への着信回線を54回線増設し、一時帰島及び全面帰島に備えたため、ラツシュ状態は発生しなかった。

表3-2-8-1　孤立防止用無線機の配備状況

設置場所	台数
伊豆大島電話局内	1 台
伊豆大島泉津駐在所	1 台
伊豆大島波浮小学校	1 台
利島村役場	1 台
新島本村役場	1 台
新島若郷駐在所	1 台
式根島出張所	1 台
神津島村役場	1 台
合計	8 台

3. 災害対策活動の概要

11月21日（金）、19時00分、東京都に災害対策本部が設置された。

11月21日（金）、19時30分、NTTは東京総支社及び西支社を始めとした各支社に伊豆大島噴火災害対策本部を設置した。これを支援するため、本社ならびに関東・東海・中国総支社・中央ネットワーク支社に緊急支援本部を設置して、緊密な連携の下、以下の噴火災害活動が整然と執り行われた。

(1) 初動措置

21日(金)、16時17分、三原山が再噴火、震度5の突き上げる様な激しい地震が連続的に発生した。これに伴い、床が沈み、窓ガラスは激しく縦揺れした。“104”の番号案内簿が転落し、案内業務が不能になった。また天井の電気設備等の点検孔の蓋が次々と落下し、一時は騒然となった。

ア．16時30分、伊豆大島電報電話局の、“104”電話案内業務を、立川電報電話局に移管した。

イ．16時50分、伊豆大島電報電話局は災害対策本部を設置し、非常措置を進めるとともに、大島町災害対策本部に社員を派遣し情報の収集に当った。

ウ．17時43分、第4の火口から噴火が始まった。三原山の北側数ケ所に山火事が発生し、元町地区にも避難指示が出された。

やむを得ず、港附近の路上に、伊豆大島局移動災害対策本部を設置し、重要通信確保の陣頭指揮に当った。

エ．カルデラ外の溶岩流が谷沿いに元町方向に流下する緊迫した状況下で、大島南高校の避難所に、特設公衆電話を5台設置するとともに、波浮地区の孤立防止対策として、可搬形無線機（TZ-403）を設置し、特設公衆電話3回線が開通した。

(2) 重要通信の確保

全島民の島外避難は整然と行われた。

22日（土）、現地防災機関の重要回線を開通させるために、NTT東京総支社災害対策本部は、都災害対策本部に対し、NTT社員の大島への輸送を要請した。

第一陣4名の社員が、自衛隊ヘリコプターで大島に到着した。直ちに大島町災害対策本部と連携をとり、警察等の臨時回線の開通に着手した。

23日（日）第2陣4名、25日（火）第3陣5名の社員が現地入りした。

報道陣の上陸に伴う臨時電話及び臨時専用線対応のため、復旧資機材を点検するとともに、地震と噴火による被害が発生している地域の電気通信設備点検のため、パトロールを実施した。また船舶電話10台を準備し、非常事態に備えた。

防災機関等重要通信回線の作成状況は次のとおりである。

ア	臨時電話の設置	：	大島警察署外11社34回線
イ	臨時専用線	：	町役場外12回線
ウ	地震観測関係専用線	：	8回線
エ	遠隔対空通信回線	：	2回線
オ	伊豆大島外5島の全信組	：	5回線

(3) 避難所の通信対策

ア．避難所に特設公衆電話設置（11月21日～12月22日まで無料扱い）

21日（金）19時00分大島町に災害救助法が発動された。

全島民の本土への緊急避難に伴って、21日（金）の夜半から、伊豆半島東岸の避難所及び23区内の避難所合せて68カ所へ490台の特設公衆電話を設置した。

また避難所にかかってきた電話の伝言取り次ぎサービスを都職員の協力を得て実施した。

なお、11月22日～12月19日まで、28日間の特設公衆電話の推定利用回数は、約28万回であった。

特設公衆電話の設置状況は表3-2-8-2のとおりである。

イ．一時帰島に伴う通信対策

12月3～7日の間、一時帰島に備えて、竹芝桟橋、元町港、岡田港へ、特設公衆電話30台とFAX15台を設置した。又都内各避難所へも合せて、FAX40台を設置して、取り次ぎサービスを実施した。

更に、帰島船「さるびあ丸」に船舶電話３台を設置して、一時帰島者の利便を図った。

表3-2-8-2　各地区特災公の設置状況

設　置　場　所	設置箇所数	設置台数
竹芝・晴海・日の出桟橋及び都内小学校等	47ヵ所	425台
稲取地区内の小学校	7ヵ所	17台
熱海地区内の小学校	4ヵ所	15台
下田地区内の小学校	2ヵ所	7台
伊東地区内の小学校	8ヵ所	26台
合　　計	68ヵ所	490台

(4)　島内電気通信設備の被害は軽微

伊豆大島に於ける大噴火による電気通信設備の被害は、カルデラ内の直埋設ケーブル(30回線)が焼失し、現用電話回線等３回線が故障しただけで、幸いにして軽微であった。

その後、11月24日までに島内の加入電話約5,100回線を全数試験をしたが、受話器が外れていたのは、１件だけで故障は皆無であった。

また、電気通信設備の点検結果は、表3-2-8-3のとおり正常であった。

表3-2-8-3　伊豆大島の主要電気通信設備状況

局　　所	加入数等	状　況
伊豆大島局　クロスバ方式(C—460)	2800加入	正　常
伊豆大島局　２ギガヘルツマイクロウエーブ方式 内　訳　大島～双子 大島～新島 大島～利島		正　常
波浮局　クロスバ方式(C—460)	1500加入	正　常
岡田局　クロスバ方式(C—23)	800加入	正　常
津倍無線中継所　２ギガヘルツマイクロウエーブ		正　常
大島～三宅島　海底同軸ケーブル36メガヘルツ方式		正　常
大島～伊東　〃		正　常

(5)　被災に備えた電気通信設備のバックアップ対策

ア．伝送路のバックアップ

元町にある伊豆大島電報電話局が被災すると、伊豆七島全域の伝送路網に影響が出るため、22日（土）夜明けとともにマイクロ波可搬形無線機及びマイクロ波衛星車載局を、大型ヘリコプターで新島へ空輸し、一方本土側は千葉県館山、神奈川県は双子、

大楠、静岡県は下田に夜を徹して無線機を設置した。利島については、可搬形無線機（TZ-403）により、バックアップ用の伝送路を作成した。

イ．交換機のバックアップ

元町にある大島電報電話局が被災すると、元町地区の市内電話だけでなく、大島、利島、新島、式根島、神津島の五島の市外通話が不通になる。11月22日（土）、NTT

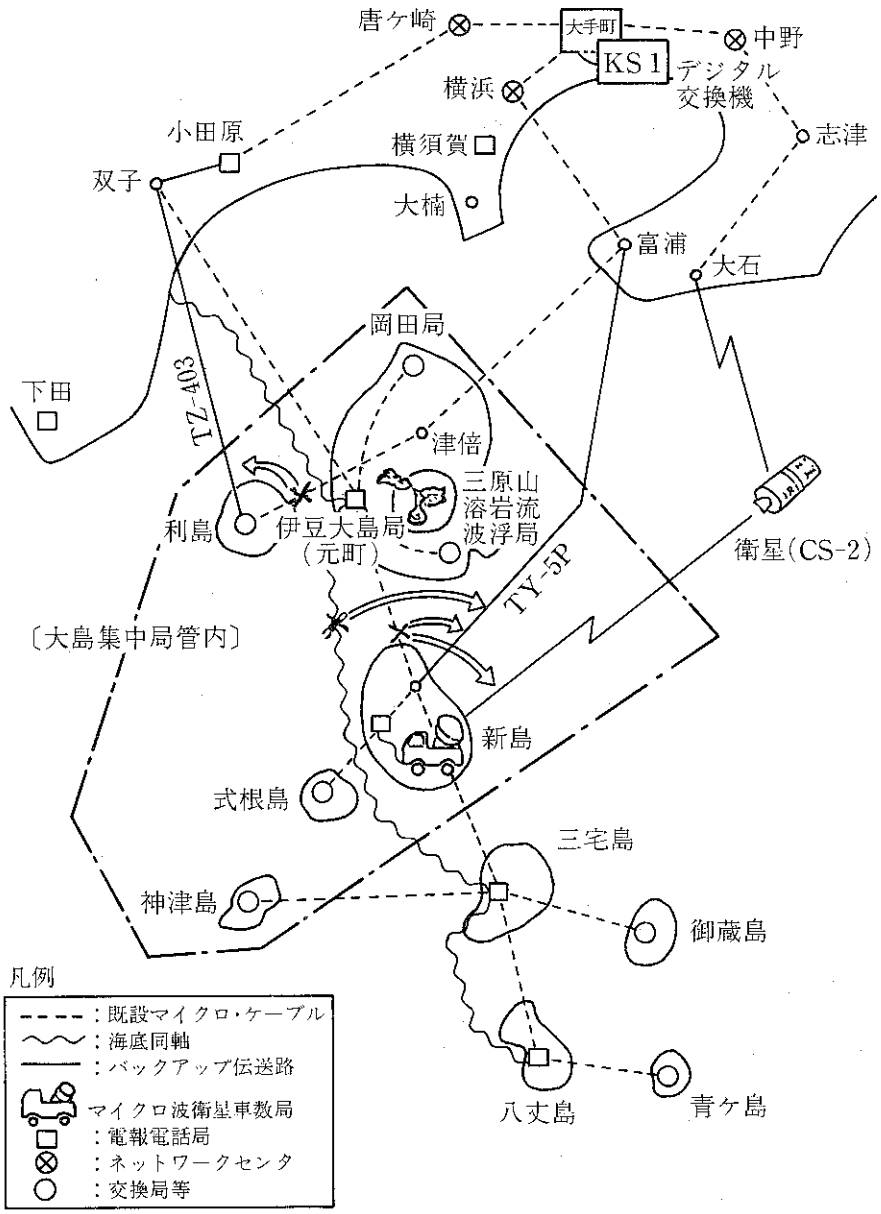

図3-2-8-1　伊豆大島局被災時バックアップ伝送路図

中国総支社（広島市）から「非常用ディジタル可搬形交換機（KS-1）を陸送し、大手町ネットワークセンター構内に設置、ここでも夜を徹しての据付工事を実施した。400対、17条のケーブル布設と接続約5万本の付線処理や、機能確認を実施して、万全の体制を確立した。

ウ．孤立防止対策の強化

島内には前述のとおり、孤立防止用無線機（TZ-403）が配備されているが、更にこれを強化するため、11月21日(金)夕刻から、利島～小田原、神津島～下田、新島～小田原間に、可搬形無線機（TZ-68）により特設公衆電話の設置を行った。

表3-2-8-4　島内設備の機能停止に備えた措置

項目		措置状況			
伊豆大島集中局内各諸島の孤立防止	利島　(180加入)	孤立防止用無線機 TZ60		（1回線）	完了
		可搬無線機 TZ68		（3回線）	
	新島　(1200加入)	孤立防止用無線機 TZ60		（2回線）	完了
		可搬無線機 TZ68		（3回線）	
	式根島　(360加入)	孤立防止用無線機 TZ60		（1回線）	完了
	神津島　(930加入)	孤立防止用無線機 TZ60		（1回線）	完了
		可搬無線機 TZ68		（3回線）	
伊豆大島集中局内各諸島の市外電話サービスの確保		伝送路措置	可搬無線機 TY5P	(600回線)	完了
			衛星車載局	(132回線)	
			可搬無線機 TZ403	(24回線)	
三宅・八丈集中局内各諸島の市外電話サービスの確保		交換機措置	非常用可搬形デジタル交換装置（出入-1000回線） （11月22日　中国総支社より移送）		完了
伊豆大島外5島の全国信用組合システム　5回線 地震観測関係専用サービス　14回線 遠隔対空通信回線　2回線		可搬無線機			完了

(6)　火山、地震活動観測回線の作成

国の対策本部では、帰島後の島民の安全確保のため、火山観測の強化が必要であるとして、気象庁、科学技術庁、文部省等を包括した総合多角的観測体制を確立した。

NTTは、火山観測回線の作成・保守強化に遺漏がないように、関係事業部、電話局等の体制強化を図るなど万全の体制を整えた。

なお、昭和62年3月末現在の新増設回線数は表3-2-8-5のとおりである。

表3-2-8-5　島内外観測回線状況（62．3．末）

観測省庁	観測回線数
気象庁	38回線
科学技術庁	6回線
東京大学	12回線
工業技術院	15回線
合計	71回線

4．災害対策要員の稼動状況

災害対策に従事したNTTの社員は、災害対策本部設置期間（11月21日～12月22日）だけをとらえて見ても、延約5,000人に達した。この月別稼動状況は表3-2-8-6～7のとおりである。

NTT東京総支社伊豆大島噴火災害対策本部は、島内電気通信設備の万一の被災対策として、本社支援本部の指導の下、中国総支社本部から非常用交換機の緊急輸送を受けた。また関東・東海総支社及び中央ネットワーク支社の支援を受け、衛星通信設備等を設置して伝送路を作成した。バックアップ対策は10日間の短期間で完了した。

今後は、各防災機関の専用線、気象庁等の観測・測定回線の保守強化を継続し、再噴火に備えて東京都等関係防災機関並びに社内関係事業部と連携を密にして行きたい。

終りに、前述のバックアップ対策を実際に使う事のないように願うとともに、本災害対策に際して、ご支援、ご指導を戴いた東京都災害対策本部、各防災機関並びに住民の皆様に、心から御礼を申しあげる次第である。

表3-2-8-6　伊豆大島災害対策本部要員派遣状況（災害対策本部設置期間）

月日	11月										12月																					合計
局所	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
伊豆大島		4	8	8	12	12	12	12	12	12	31	37	33	31	31	31	39	39	39	42	42	43	43	34	34	34	34	34	34	34	34		879
利島		4	4				1	1	1	1	1																						13
新島		12	12	5	5	7	9	5	4	6	2	2	2	2																			73
式根島							1	1	1	1																							4
神津島					1	1	1	2	2	2																							9
合計		20	24	13	18	20	24	21	20	22	34	39	35	33	31	31	39	39	39	42	42	43	43	34	34	34	34	34	34	34	34		978

表3-2-8-7　NTT各災害対策本部要員配置状況（災害対策本部設置期間）

月日	11月										12月																					合計
対策本部	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
伊豆大島災害対策本部		20	24	13	18	20	24	21	20	22	34	39	35	33	31	31	39	39	39	42	42	43	43	34	34	34	34	34	34	34	34		978
西支社災害対策本部	99	100	47	45	54	44	32	44	41	38	14	8	11	9	16	11	14	14	15	6	15	10	12	5	9	5	3	20	5	3	3	2	754
東京総支社災害対策本部	88	190	257	238	78	86	79	71	23	21	27	28	27	25	24	26	22	26	21	21	21	16	21	14	14	14	14	14	14	14	14		1562
東京総支社管内各支社対策本部		312	312	312	312																												1248
関東・東海中国総支社他NTT本社		154	154	154	154																												616
合計	187	776	794	762	616	150	135	136	84	81	75	75	73	67	71	68	75	79	75	69	78	69	76	53	57	53	51	68	53	51	51	50	5158

第９節　東海汽船株式会社

1.　災害対策本部の設置等

大島元町港を16時00分に出港し、伊東港向け航行中のかとれあ丸船長と同港接岸中のシーガル（高速船）船長及び大島支店長より、三原山大噴火の報が本社運航管理者宛に入り、直ちに関係者を召集し現地の状況収集に努めるとともに、今後の対応について協議に入った。

現地からの報告及びテレビ放映から「その規模は拡大し、刻々悪化している」と判断した。取敢えずの処置として、当社所属船舶やバス運用の要請があっても直ちに対処し得るよう、大島支店長には大島町及び大島支庁との密接な連絡調整にあたらせた。また島内バスの運行は現地での支店長判断で対処することを指示し今後の事態の進展に備えた。

17時22分に大島町災害対策本部が設置されたと同時に、当社も17時30分正式に災害対策本部を設けた。

三原山大噴火が起った11月21日16時15分の当社所属船舶の動静は表3-2-9-1及び図3-2-9-1のとおりであった。

表3-2-9-1　各船動静（11月21日16時15分）

船　名	総トン数	速　力	航　路	動　静
かめりあ丸	GK 3,751	Kts 17.5	東京～大島～神津島定期航路	14：50 大島発東京向け航行中 東京着予定（19：10）
シーホーク２	520	26.5	稲取～大島　〃	15：50 大島発稲取向け航行中 稲取着予定（16：30）
かとれあ丸	2,211	17.0	熱海～伊東～大島　〃	16：00 大島発伊東向け航行中 熱海着予定（18：20）
シーガル	672	23.0	熱海～大島　〃	16：20 大島発予定、元町港停泊中 熱海着予定（17：30）
すとれちあ丸	3,709	20.3	東京～三宅島～八丈島　〃	13：20 三宅島東京向け航行中 東京着予定（19：20）
さるびあ丸	3,080	17.7	予備船	22：00 東京停泊中 大島向け増発便予定

今回の災害に際し、都本部及び町本部等からの要請に基づく主要業務は概ね次のとおりであり、61年11月21日から翌62年１月21日までの当社の災害対策従事職員は延5,459人に達し、この内大島現地での従事職員は1,477人であった。

〔大島噴火災害に係る当社の主な業務〕

(1)　住民避難時の船舶の運航

(2)　住民避難時のバスの運行

(3)　日帰り帰島、全面帰島者の輸送

(4)　帰島者のバスによる帰宅輸送

(5)　ホテル・シップの提供

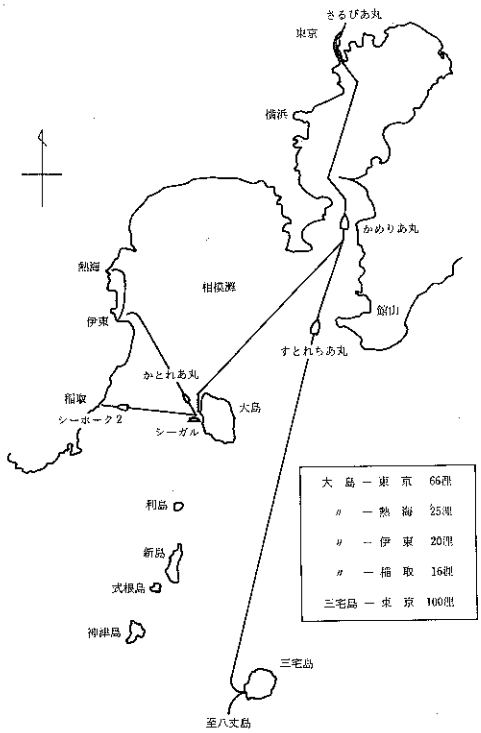

図3-2-9-1　伊豆大島噴火時（11月21日16時15分）の各船動静図

(6)　応急対策用資機材等輸送のための貨物船の運航

なお当社災害対策本部は都本部閉鎖と合わせ、62年１月21日に解散した。

2.　住民避難時の当社船舶の運航

11月21日、17時30分頃大島町災害対策本部入りしていた大島支店長より、観光客 400名の島外避難のためシーホーク２の出動要請の協議があり、当社としても、

(1)　住民の島外避難という最悪の事態を予想する必要がある

(2)　島外避難とならないにしても島民の民心安定に役立つ事

等の当社独自の判断から、各船舶を大島に向けて次の通り緊急出動させた。

①　さるびあ丸　17：40　東京発、大島元町港向け

②　シーホーク２　18：05　稲取発、大島元町港向け

③　シーガル　18：15　熱海発、大島元町港向け

④　かとれあ丸　18：35　熱海発　大島岡田港向け

この早めの対応が、都本部、大島町本部より18時30分に船舶の出動要請が出された７分後の18：37分にはシーホーク２が元町港に到着し、19時02分に最初の避難者388名を乗せ、稲取港向け出港させるという、スピーディーな救難活動を全うし得た原因となったと思料している。

更に現地の状況は切迫し、噴火災害が拡大すると判断し、三宅島、八丈島行定期船「すとれちあ丸」を次のとおり出動させた。

⑤すとれちあ丸　20：00　東京発　大島元町港向け

なお、同船は三宅島、八丈島行き定期船のため、事前に三宅村長、八丈町長に対し、大島救援のため使用するので運休させたい旨の了解を求め快諾を得ている。

11月21日大噴火発生時における船舶の運航は表3-2-9-2のとおり6隻（延10隻）で、避難者7,407名（全避難住民10,166名の73%）の輸送にあたった。（すべて完了したのは翌朝6時であった。）

当日20時以降は、元町港において、各機関の船舶の入港着岸が輻湊し、船舶事故の発生が懸念された。

当社船舶の具体的運航状況は次章第8節「東海汽船大島支店」の項参照のこと。

表3-2-9-2　当社船舶の運航

機関名	船名	出動		現地到着		現地出発		避難先到着		乗船人員
		出動地	時刻	到着港	時刻	出発港	時刻	到着港	時刻	
東海汽船	シーホーク2	①稲取	18：05	元町	18：37	元町	19：02	稲取	19：45	388人
	〃	②〃	19：54	〃	20：32	〃	20：45	〃	21：28	400〃
	〃	③〃	21：47	〃	22：25	〃	23：08	〃	23：52	334〃
	〃	④〃	04：00	〃	05：41	〃	06：54	熱海	07：58	72〃
	シーガル	①熱海	18：15	元町	19：37	元町	20：13	〃	21：32	386人
	〃	②〃	22：21	〃	23：36	〃	23：48	〃	01：00	
	かとれあ丸	熱海	18：35	岡田	20：20	岡田	21：37	伊東	23：04	1,300人
	さるびあ丸	東京	17：40	元町	22：25	元町	00：19	竹芝	04：50	2,092〃
	すとれちあ丸	東京	20：00	元町	00：40	元町	03：05	〃	06：00	2,435〃
	かめりあ丸	東京	22：05	元町	06：18	元町	06：41			
	6隻(延10隻)	10隻		10隻		10隻		9隻		7,407人
計	41隻(延47隻)	47隻		43隻		23隻		22隻		10,166人

3.　住民避難時の当社バスの運行

伊豆大島における当社所属のバスは38両で在籍運転者数41名であった。

21日当日の勤務者は22名であったが、16時40分、非常配置体制を指令し、17時過ぎ全員が参集した。

住民の島内移動、島外避難のためのバスの運行は表3-2-9-3のとおりであるが、各地区における具体的な運行は、次章第8節「東海汽船大島支店」の項を参照されたい。

バスの運行に際しては、運行中のバス運転者と連絡がとれず、全体の運行状況の把握が遅れたこと、また各避難場所での指示系統が、ややもするとまちまちで運転者がまごつく一幕もあり、バス輸送の円滑な運行の妨げとなった。

4.　日帰り帰島、全員帰島時の船舶の運航とバスの運行

都は12月3日から6日にかけて住民の日帰り帰島を、次いで12月19日から22日にかけての全員帰島を実施した。

都本部からの要請に基づき、当社も全面的に協力することとし、一時帰島時においては、

「さるびあ丸」を運航し、１世帯当たり１名総計2,704名を輸送した。輸送人員内訳は表3-2-9-4のとおりである。

また全員帰島時においては「かめりあ丸」「かとれあ丸」「すとれちあ丸」の三隻延11便を運航し、４日間で各島間、定期船輸送分を含め7,930名の帰島輸送をした。

なお、詳細は第９章「一時帰島対策」及び第10章「全面帰島の実施」の項参照のこと。

表3-2-9-3　島外脱出のためのバス運行

実車コース

出発地	到着地	回数
元町港	波浮港	7
波浮港	元町港	20
元町港	大島南高校	20
大島南高校	元町港	24
野増	勤労福祉会館	8
大島南高校	波浮港	1
間伏	下地	1
下地	波浮港	1
勤労福祉会館	波浮港	3
下地	元町港	20
第三中学校	元町港	4
波浮港	勤労福祉会館	1
勤労福祉会館	元町港	1
地の岡	岡田港	1
北の山	岡田港	1
藤倉学園	元町港	1
大島高校	元町港	2
岡田	元町港	1
老人ホーム	元町港	2
元町小学校	元町港	1
北の山	元町港	5
大島南高校 → 千波 → 大島南高校（途中千波付近で引き返す）		7
実車合計		132

空車コース

出発地	到着地	回数
元町	大島南高校	17
岡田	元町	4
下地	元町	5
元町	北の山	6
元町	野増	4
元町	元町小学校	1
元町	老人ホーム	1
元町	波浮港	12
元町	大島高校	1
元町	第三中学校	3
元町	間伏	1
下地	野増	2
波浮・山の上	勤労福祉会館	1
大島南高校	元町	3
元町	岡田港	4
元町	下地	16
波浮港	元町	6
元町	温泉ホテル	1
温泉ホテル	元町	1
空車合計		89

表3-2-9-4　一時帰島輸送人員

日	時	発着地	輸送島民数	備考
12/3	23：00	東京発	772	岡田地区住民 泉津　〃 北の山　〃
4	07：25	大島着		
	15：00	〃　発	770	
	19：28	東京着		
	23：00	〃　発	940	元町地区住民
5	07：22	大島着		
	14：55	〃　発	940	
	19：30	東京着		
	23：00	〃　発	526	差木地地区住民 下地　〃
6	07：30	大島着		
	15：00	〃　発	526	
	19：30	東京着		
	23：00	〃　発	466	野増地区住民 波浮
7	07：28	大島着		
	15：00	〃　発	466	
	19：30	東京着		
輸送島民数(往航)計			2,704人	

5. ホテル・シップの提供

全島避難後の伊豆大島は、当初少数の災害対策要員のみ残留するだけで、一般住民は一人もいない島となった。

このことはとりも直さず、要員の衣食住に事欠く事態となり、当初食事はヘリコプター等で東京から空輸していた。

現地における災害対策活動が長期化、本格化するに従い、現地派遣要員数も増嵩の一途を辿り、これらの宿泊、食事、入浴の確保が重要な課題となってきた。

11月25日19時00分から開催された第6回都本部会議において、当社に「ホテル・シップ」提供の要請があった。

当社は、直ちに検討に入り、「さるびあ丸（3,079t）」及び「かとれあ丸（2,210t）」をこれにあてることにした。

	総 屯 数	旅客定員	宿泊能力	借り上げ期間
さるびあ丸	3079.39t	1,869人	500～600人	11/26～11/30
かとれあ丸	2210.62t	1,264人	400～500人	11/29～12/19

ホテル・シップの提供は、61年11月26日から全面帰島によって大島の諸機能の回復する12月19日まで、24日間の長きに渡った。

災害対策活動のため、旅客船の利用は、我が国で始めてのことであった。

具体的な運用及び主な経過等については、第17章「本部支援活動」第2節「ホテル・シップ」の項参照のこと。

6. 応急対策用資機材等輸送のための貨物船の運航

11月21日本社に災害対策本部が設置された中で、貨物部はその対策チームを招集し、当日東京に碇泊していた貨物船4隻を待機させた。

三宅島行きを変更した第3京王丸には、東京電力、東京消防庁、警視庁関係の車両と報道関係の車両13台を積載し、大島に向けて真夜中に出帆させたことにはじまり、12月21日まで毎日1隻の貨物船を待機させ、別紙表3-2-9-5のとおり、車両、燃料、食糧、飼料、観測資材等及び島民の全面帰島時に持ち帰った手廻り品を含めて、客船では約90t、貨物船では約1,600tの災害対策関係の物資を輸送した。

表3-2-9-5　災害対策資機材輸送内訳

(1) 貨 物 船

月　日	船　名	品　名	屯 数
11/21	第3京王丸	車　輌	84.5
〃	第23福寿丸	〃	89.0
22	第16清光丸	車 輌 他	37.5

29	第12新生丸	燃 料 他	47.68
30	第16清光丸	毛 布 他	69.20
12/1	第23福寿丸	車 輌 他	106.50
2	第16清光丸	資 材 他	2.55
4	第23福寿丸	観測装置他	15.63
5	第12新生丸	白バイ他	1.51
6	第16清光丸	缶ジュース他	35.85
7	第23福寿丸	工 具 他	122.00
9	第12新生丸	医薬品他	15.46
〃	第12茂平丸	食 品 他	14.40
10	第16清光丸	車 輌 他	5.96
11	第23福寿丸	ロードスイーパー他	41.85
〃	第12新生丸	〆 肉 豚	7.10
〃	第8城東丸	〆 卵 他	25.08
12	〃	食 品 他	115.80
〃	第23福寿丸	〆 車 輌 他	46.75
13	第12新平丸	街路灯他	67.67
15	第16清光丸	ダンプロー他	68.97
16	第23福寿丸	水 位 計	19.02
17	第16清光丸	資 材 他	86.95
〃	〃	〆 器 材	0.90
18	第23福寿丸	食 品 他	1.51
19	〃	投光器他	25.10
20	第12新生丸	ジープ他	23.02
22	第23福寿丸	雑 貨	46.37
〃	第12茂平丸	コンテナ	31.10
〃	第12新生丸	〆 車 輌 他	73.89
23	第16清光丸	雑 貨	57.94
24	第23福寿丸	雑 貨	77.69
12/25	第16清光丸	ボーカ，グロッド	0.25
27	第12茂平丸	〆 パトカー他	40.50
27	第16清光丸	〆 車	78.50
1/6	〃	足場丸棒他	12.06
9	第23福寿丸	ケーブル他	3.93
12	〃	パイプ他	4.32
	貨物船	計	1604.01

(2) 客　船

月　日	船　名	品　名	屯　数
12/15	かめりあ丸	ガス器具	0.78
16	〃	看板他	1.83
20	〃	雑　貨	23.57
21	〃	〃	5.80
22	〃	〃	3.60
24	〃	藤倉老人クラブ物資	52.00
	客　船	計	87.58

貨物船	1,604.01
客　船	87.58
合　計	1,691.59

7. 災害対策活動経過

表3-2-9-6　〔東海汽船の災害対策活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11. 21		所有バス　38台 所島運転手　41名　当日出勤者　22名
		11：00	大島支店事務所より、噴火口から間伏の山腹に火山弾の落下するのが見られ、自動車課より路線バス運転手に注意を促す。
		16：20	観光バス１台、路線バス10台の運行中止を決定、非常配置体制を指令 当時運行中及び待機中のバスに対する処置 ●山頂（御神火茶屋付近）で停車中の観光バス（大島小涌園の39名の団体観光客用）はカルデラ内噴火直後、警察の退避命令に従い客を乗せて下山、小涌園に客を輸送後、車庫へ回送 ●元町港15：20発の波浮行、大島公園行バスはそれぞれの終点におり、電話で連絡がとれたため、波浮上の山、大島公園で待機を指示 ●元町港16：20発の両路線には利用客があるため波浮港行は波浮上の山、大島公園行は岡田港まで運行、同所に待機を指示 ●元町港17：20発、同18：00発両方面行のバス４台は元町港発着所に待機 ●他に元町港へ向け運行中の路線バス２台は通常どおり運行、元町港到着後、車庫へ回送
		16：50	バス１台を大島温泉ホテルへ配車、すでにホテルのバスで避難完了のため空車で帰る。
		17：00	非常配置体制による呼集及び自主的参集により運転手全員が集合 支店長は連絡員を伴い町本部へ参集 町本部より、東海汽船の船を確保の要請あり、「万一の場合入港できる最短距離の港へピストン輸送せよ」
		17：30	町本部の要請により、観光客約400人の避難のため、稲取にいた「シーホーク２」に出動要請 観光客輸送のため岡田港へバス５台、小涌園へバス１台を配車

18：00	小涌園宿泊者を元町港へ輸送開始、（バス１台30人）
18：10	岡田港のバス５台は岡田地区の住民・観光客とも岡田港より避難するため、元町港に回送指示
18：35	大島老人ホームへバス２台配車指示
18：37	藤倉学園へバス２台配車指示

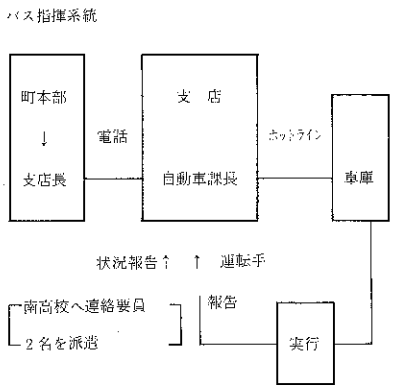

同	「シーホーク２」元町港着岸
	「観光客と住民の区別できず」の報告あり。
	泉津住民を岡田港へ輸送の要請あるも、道路の状況未確認ため、大島公園待機中のバスを含め輸送を断念する。
	東京にいた「さるびあ丸」に出動を指示、東京へ向け航海中の「すとれちあ丸」に対し、東京着後直ちに回航を指示
18：38	「かとれあ丸」を熱海から岡田港へ回航指示
18：45	北の山小学校より元町へ輸送開始（バス５台、280人）
	「都道は使用できないとの情報あり、海岸よりの農免道路を使用せよ」
18：48	大島高校より元町へ輸送開始（バス１台50人）
18：50	大島老人ホームより元町へ輸送開始（バス２台）
同	藤倉学園より元町へ輸送開始（バス２台）
19：02	「シーホーク２」元町港より稲取へ向け出港（388名乗船）
同	「シーガル」に元町港へ回航指示
19：37	「シーガル」元町港着岸
19：49	間伏地区から波浮地区へバス３台配車指示
19：49	野増地区から波浮地区へバス８台配車指示
20：08	元町港に避難している住民をバス21台で波浮地区へ輸送するよう指示
	「港への避難者約4000人をバスで避難させる時間と元町へ向かって流れる溶岩流の速さとを考え決断に迷った」（支店長）
20：13	「シーガル」出港可能の報告あり
20：15	「シーガル」元町港より熱海へ向け出港（368人乗船）
20：20	「かとれあ丸」岡田港着岸
20：30	岡田港より「かとれあ丸に乗船中」の報告あり
20：30	「シーホーク２」元町港着岸
20：45	「シーホーク２」元町港より稲取へ向け出港（400人乗船）
21：00	野増小学校より波浮地区勤労福祉会館へバス輸送開始（当初４台がこれにあたる）
21：05	「かとれあ丸」に「岡田港の住民収容後元町港へ回航せよ」と指示
21：10	間伏地区より波浮地区勤労福祉会館へバス輸送開始（３台）
21：30	波浮地区にいる住民の波浮港へのバス輸送開始（６台約320人）

		21：37	「かとれあ丸」岡田港出港、元町港へ向う。(1300人乗船)
		21：41	町本部より「さるびあ丸」、「すとれちあ丸」に対し出動要請あり。
		21：50	「かとれあ丸」に対し、元町回航指示を変更、伊東へ向かうよう指示
		22：22	元町港から波浮地区へ移動した住民を元町港へ輸送を決定 「溶岩流が港に達するまでには時間があると考え、「さるびあ丸」が元町港に着岸すれば2000人位は速やかに乗船できると判断した。
		22：25	「あるびあ丸」、「シーホーク２」元町港着岸
		22：29	大島南高校へバス17台、配車を指示
		22：30	野増地区の残った住民をバス３台で波浮地区へ輸送を開始 [22：50　町本部へ、溶岩流は火葬場上200m の報告あり]
		23：08	「シーホーク２」元町港より稲取へ向け出発（334名乗船）
		23：48	「シーガル」元町沖へ着くも熱海へ帰す。
		23：57	「シーホーク２」稲取着、待機
	22日	0：19	「さるびあ丸」元町港より東京へ向け出港（2092人乗船）
		0：40	「すとれちあ丸」元町港着岸 (0：45　町本部筆島付近に亀裂発見、水蒸気爆発のおそれあり、南部地区に避難している住民を全て避難させると決定)
		0：45	全てのバスを使って南部地区の住民を元町港へピストン輸送するよう指示
		1：50	「すとれちあ丸」より乗船者750人の報告あり。
		1：50	南部地区連絡要員より「南部地区住民を輸送中」の報告あり。
		2：03	「すとれちあ丸」より「乗船者1000人」の報告あり。
		2：22	「すとれちあ丸」より「乗船者1700人」の報告あり。
		2：56	「すとれちあ丸」より「乗船者1900人」の報告あり。2250人までは乗船させるよう指示
		3：05	「すとれちあ丸」元町港より東京へ向け出港（2435人乗船）
		3：47	南部地区住民の元町への輸送完了
		4：00	大島警察署の要請により、稲取より「シーホーク」を元町港へ向けて出港を指示
		4：40	定期便「かめりあ丸」の元町港着岸を決定
		5：41	「シーホーク２」元町港着岸
		6：18	「かめりあ丸」元町港着岸、東京より応援の機動隊員のみ下船する。
		6：41	「かめりあ丸」元町港出港、定期船として離島へ向う。
		6：54	「シーホーク２」、東海汽船職員（バス運転手等）72名を乗せ元町港より熱海へ向け出港
		7：58	「シーホーク２」熱海着 ○情報連絡以外の職員配置 元町港でのバス誘導要員　3名 船舶の繋留作業等桟橋要員　10名

第10節　日本赤十字社東京都支部

1．活動態勢

11月21日、噴火発生の報により、直ちに武蔵野赤十字病院に常備救護班１箇班の待機を命令し、17時20分当支部は警戒体制に入り、情報収集と今後の対応措置を協議した。

また情報収集のため、17時20分特別救護班員３名を都災害対策部に派遣した。

同日、18時00分日本赤十字社東京都支部災害対策本部を設置、救護物資の輸送等の措置

をこうじた。

当支部は、12月22日全員帰島の完了するまでの間、主として、被服寝具等生活必需品の供与、医療救護、また、義援金等の受付を行った。

また都内各地域の日赤奉仕団は、避難所での手伝いやお世話奉仕、救援物資の配付、指圧奉仕等を行い、大島住民に感謝された。

当支部の活動状況は表3-2-10-6のとおりである。

2. 被服寝具等生活必需品の給与

日本赤十字社東京都支部は、東京都福祉局と協議した結果、日赤独自の救援品を配付することを決定するとともに、11月22日未明、港区スポーツセンターに第1便として、毛布、バスタオル、日用品セット、お見舞品セットを配送・配布した。以後、日赤本社並びに日赤千葉県支部等の協力により、都内の各避難所に対して表3-2-10-1のとおり救援物資の配送・配布を行った。

一方、日赤静岡県支部では、大島住民が静岡県に避難するとの情報に基づき、各日赤都県支部及び日赤本社から救援品の調達を開始するとともに、県内の避難所に対し救援物資の配送・配布を行った。

日赤都支部に設置された災害救護実施対策本部

救援物資の積み込みが始まった

3. 医療救護

日本赤十字社東京都支部では、三原山21日の噴火後、ただちに武蔵野赤十字病院及び大森赤十字病院に対し、各1個班の医療救護班の待機を命じ、いつでも出動できる態勢を整えた。

その後、町民の都内移送決定にともない、11月22日午前0時30分、東京都衛生局から町民が江東区スポーツ会館に到着次第、医療救護班3個班を出動されたい旨の要請を受け、武蔵野赤十字病院及び大森赤十字病院の両救護班を同日午前3時00分、当支部事務局内に待機させ、同日午前8時00分、町民が到着した港区勤労福祉会館並びに江東区スポーツ会館に派遣した。(なお、島民の都内受け入れ時に混乱があったとしても、医療救護班を当支部事務局内に5時間以上待機させることになったことは、いろいろと反省する点が多かった)。

一方、日赤本社医療救護班2個班は、竹芝桟橋等に出動し、到着時の応急救護や避難所での医療救護を行った。また日赤静岡県支部でも、医療救護班1個班を出動させ、県内の避難所で医療救護を行った。

日赤東京都支部では以後11月23日から12月23日迄、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、新宿赤十字産院及び葛飾赤十字産院の各救護班が表3-2-10-2～4に示すとおり昼夜を問わず避難所での医療救護活動を展開した。

また、大島住民の帰島にあたっても医療救護班が同行し、船内での医療活動を実施した。

医療救護の実施状況は表3-2-10-2のとおりであり、表3-2-10-3は医療救護班の派遣状況である。

また表3-2-10-4は、当支部医療救護班の取扱患者数である。

表3-2-10-1　伊豆大島噴火災害救援物資配布状況

月　日	配　布　先	毛　布　(枚)	バスタオル(枚)	日用品セット(個)	お見舞品セット	備　考
11. 22(土)	日赤静岡県支部(伊東市)	1,000				
〃	〃　(熱海市)	1,250				
〃	港区スポーツセンター	100	2,500	630	504	
〃	千代田区麹町中学校		100	25	25	
〃	千代田区九段中学校		220	55	55	
〃	千代田区一橋中学校		35	9	9	
〃	千代田区立体育館		103	26	26	
〃	中央区城東小学校		64	16	16	
〃	中央区泰明小学校		66	17	17	
〃	中央区京橋小学校		55	14	14	
〃	中央区鉄砲洲小学校		52	13	13	
〃	中央区明石小学校		50	13	13	
〃	中央区京華小学校		59	15	15	
〃	中央区常盤小学校		90	23	23	
〃	中央区十思小学校		73	18	18	
〃	中央区東華小学校		83	21	21	
〃	中央区有馬小学校		71	18	18	
〃	中央区久松小学校		147	36	36	
〃	中央区阪木小学校		45	12	12	
〃	中央区佃島小学校		200	50	50	
〃	中央区月島第一小学校		160	40	40	
〃	中央区月島第二小学校		200	50	50	
〃	中央区月島第三小学校		200	50	50	
〃	中央区豊海小学校		0	0	0	
〃	中央区銀座中学校		40	10	10	
〃	中央区第三中学校		30	8	8	
小　計		2,350	4,643	1,169	1,043	
11. 22(土)	港区婦人会館		50	13	13	
〃	港区芝浦小学校		126	31	31	
〃	港区神明小学校		60	15	15	
〃	港区第4中学校		119	30	30	
〃	江東区スポーツセンター		1,074	269	269	
11. 23(日)	新宿区スポーツセンター		400	100	100	
〃	信濃町区民福祉会館		40	10	10	
〃	戸山区民福祉会館		35	9	9	
〃	高田馬場区民福祉会館		35	9	9	
〃	北新宿区民福祉会館		35	9	9	
〃	上落合区民福祉会館		50	13	13	
〃	文京区スポーツセンター		200	50	50	
〃	品川区八潮地域センター		630	158	158	
11. 24(月)	〃		92	23	23	
11. 25(火)	新宿区地区		280	70	70	
小　計			3,326	809	809	
合　計		2,350	7,969	1,978	1,852	

表3-2-10-2　医療救護業務実施状況報告

日本赤十字社東京都支部

1．救　護　班

班　　名	医師	看護婦	その他	計	出動場所	月　日・時　間	取扱患者数
1．武蔵野赤十字病院第1班	1	3	3	7	江東区スポーツ会館	11/22　1：30～20：00	76
2．武蔵野赤十字病院第2班	1	3	2	6	江東区スポーツ会館	11/22　1：30～20：00	
3．大森赤十字病院第1班	1	3	2	6	港区勤労福祉会館	11/22　1：20～16：30	9
4．武蔵野赤十字病院第3班	1	3	1	5	江東区スポーツ会館	11/22　15：30～11/23　18：40	65
5．大森赤十字病院第2班	1	3	2	6	港区スポーツセンター	11/22　14：00～11/23　9：40	41
6．大森赤十字病院第3班	1	3	2	6	港区スポーツセンター	11/23　8：45～17：20	
7．武蔵野赤十字病院第4班	2	3	1	6	江東区スポーツ会館	11/23　15：00～11/24　19：30	54
8．武蔵野赤十字病院第5班	2	3	2	7	江東区スポーツ会館	11/24　15：00～11/25　19：00	55
9．葛飾赤十字産院第1班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11/24　16：00～11/25　20：00	23
10．大森赤十字病院第4班	1	3	2	6	文京区スポーツセンター	11/23　17：40～11/24　9：00	62
11．武蔵野赤十字病院第6班	1	2	2	5	江東区スポーツ会館	11/26　7：00～19：00	68
12．大森赤十字病院第5班	1	3	2	6	文京区スポーツセンター	11/24　9：30～17：50	27
13．武蔵野赤十字病院第7班	1	2	3	6	江東区スポーツ会館	11/27　7：00～20：00	36
14．新宿赤十字産院第1班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11/26　8：30～17：40	41
15．大森赤十字病院第6班	2	3	2	7	文京区スポーツセンター	11/27　8：30～20：20	29
16．大森赤十字病院第7班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11/28　8：20～18：50	27
17．大森赤十字病院第8班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11/29　8：30～18：30	27
18．武蔵野赤十字病院第8班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	11/30　7：00～18：30	24
19．武蔵野赤十字病院第9班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	12/1　7：30～19：00	25
20．武蔵野赤十字病院第10班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	12/2　7：00～19：00	17
21．新宿赤十字産院第2班	1	2	1	4	文京区スポーツセンター	12/3　8：30～18：40	19
22．葛飾赤十字産院第2班	1	2	2	5	文京区スポーツセンター	12/4　7：45～18：20	26
23．大森赤十字病院第9班	1	1	1	3	大島帰島船	12/19　20：15～12/20　10：30	5
24．武蔵野赤十字病院第11班	1	1	1	3	大島帰島船	12/20　18：00～12/21　11：00	9
25．武蔵野赤十字病院第12班	1	1	1	3	大島帰島船	12/21　18：00～12/22　11：00	10
合　　計	28	58	39	125			775

表3-2-10-3　伊豆大島噴火災害に伴う医療救護班の派遣状況

	11. 21 (金)	11. 22 (土)	11. 23 (日)	11. 24 (月)	11. 25 (火)	11. 26 (水)	
江東区スポーツ会館		武蔵野 HP 6、6	武蔵野 HP 5	武蔵野 HP 6	武蔵野 HP 7	武蔵野 HP 5	
港区勤労福祉会館		大森 HP					
港区田町スポーツセンター		大森 HP 6	大森 HP 6				
文京区スポーツセンター			大森 HP 6	大森 HP 6	葛飾産院 4	新宿産院 4	
竹芝桟橋・港区立小学校		医療センター 7 5					
東海汽船湯島船							
静岡県下上陸地	伊豆 HP						

	11. 27 (木)	11. 28 (金)	11. 29 (土)	11. 30 (日)	12. 1 (月)	12. 2 (火)	
江東区スポーツ会館	武蔵野 HP 6						
港区勤労福祉会館							
港区田町スポーツセンター							
文京区スポーツセンター	大森 HP 7	大森 HP 4	大森 HP 4	武蔵野 HP 4	武蔵野 HP 4	武蔵野 HP 4	
竹芝桟橋・港区立小学校							
東海汽船湯島船							
静岡県下上陸地							

	12. 3 (水)	12. 4 (木)	12. 19 (金)	12. 20 (土)	12. 21 (日)	12. 22 (月)	
江東区スポーツ会館							
港区勤労福祉会館							
港区田町スポーツセンター							
文京区スポーツセンター	新宿産院 4	葛飾産院 5					
竹芝桟橋・港区立小学校							
東海汽船湯島船				大森 HP 3	武蔵野 HP 3	武蔵野 HP 3	
静岡県下上陸地							

表3-2-10-4　伊豆大島噴火災害に伴う医療救護班取扱患者数

総患者数　775人

月日	江東区スポーツ会館	港区勤労福祉会館	港区スポーツセンター	文京区スポーツセンター	東海汽船帰島船内
11月21	人	人	人	人	人
22	76	2			
23	65	7	41	62	
24	54			27	
25	55			23	
26	68			41	
27	36			29	
28				27	
29				27	
30				24	
12月1				25	
2				17	
3				19	
4				26	
小計	354	9	41	347	
19					5
20					9
21					10
22					
合計	354	9	41	347	24

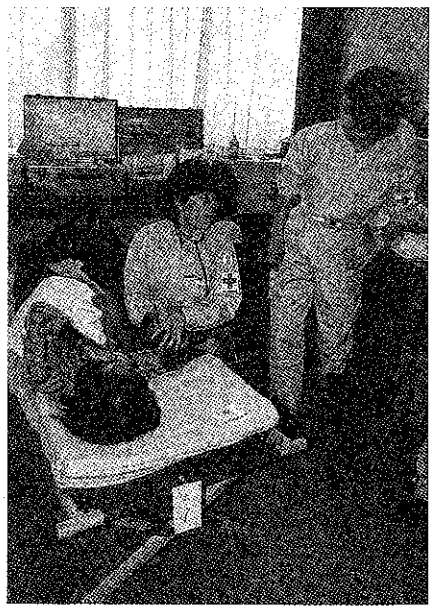

日赤医療救護班の活動（その１）

日赤医療救護班の活動（その２）

4. 日赤奉仕団の活動

日本赤十字社東京都支部では、大島住民が各避難所に収容されたことに伴い、各地域の赤十字奉仕団員に対し、避難所での手伝いやお世話奉仕等の協力依頼を行った。

特殊奉仕団員や青年奉仕団員は、率先して避難所への救援物資の配送や避難所での指圧奉仕等を行った。

なお、各奉仕団の活動状況は次表3-2-10-5のとおりである。

表3-2-10-5　赤十字奉仕団の活動状況

(1) 港区赤十字奉仕団〔計30日間　奉仕者延 300名〕

○ 11月22日 9 時　於：区役所
臨時分団長会議を開催し、避難所奉仕、救護衣料品拠出（募集）を決定、それぞれ活動を実施。

○ 11月23日～12月22日　毎日 9 時～21時
於：田町スポーツセンター（避難者 1,600名）
毎日 2 交代で各 5 名の団員が、各分団の輪番で、主として弁当配布、湯茶接待の奉仕を行った。

(2) 墨田区赤十字奉仕団〔奉仕者計 11名〕

○ 11月22日10時～20時
於：江東区スポーツセンター（避難者 400名）
避難者到着時における受入諸作業の手伝い、湯茶サービス等の奉仕に協力。

(3) 新宿区赤十字奉仕団〔計 7 日間　奉仕者延 63名〕

○ 11月23日午後
小林副委員長等役員 3 名が各避難所（区内 6 会場）を視察慰問。

○ 11月24日 7 時30分～19時
於：新宿スポーツセンター
同避難所近隣 3 分団から各 5 名がお世話奉仕。

○ 11月25日～11月30日　朝 7 時30分～ 9 時、夕16時30分～19時
於：新宿スポーツセンター
朝夕に各 7 ～ 8 名を配置、全分団の輪番で奉仕を実施。

(4) 文京区赤十字奉仕団〔計 2 日間　奉仕者延 40名〕

○ 11月23日午後
於：文京区スポーツセンター
西木副委員長等役員が同センターを視察。区民部長の調整と要請により、民生委員と奉仕団で交代で協力することを決定。

○　11月25日～26日 9 時～19時

奉仕団員20名が現地本部、各階の給湯所で湯茶サービス等を実施。

(5)　品川区赤十字奉仕団〔計 6 日間　奉仕者延 295名〕

○　11月24日

於：八潮地域の学校 5 校（避難者　630名）

避難所の設営と受入に八潮分団85名が待機。夕刻到着時の出迎え、荷物運搬、湯茶接待、炊き出し（豚汁）、配膳等サービスを実施。

○　11月25日

於：八潮地域の学校 3 校（他の 2 校は PTA が担当）

奉仕団員60名が、朝・昼・夕食時間における食堂の準備、配膳、後片付け等のお世話奉仕を実施。

○　11月26日～28日

於：八潮地域の学校 3 校

各会場毎に奉仕団員10名が、会場に寄せられた救援品（衣料）の受付、整理等を実施。

○　11月25日

於：八潮地域の学校 3 校

男性団員を含む60名の奉仕団員が、避難所の移転による引越しの手伝いを行った。

○　12月 3 日

品川区赤十字奉仕団臨時役員会を開催し、奉仕団として避難者 1 名につい 1,000円の見舞金（計634,000円）の贈呈を決定、配布した。

(6)　指圧救護赤十字奉仕団〔計12日間　奉仕者延 128名　治療者延 437名〕

○　12月 3 ～ 6 ・ 9 ・14・15日　 9 時30分～17時〔計 7 日間　奉仕者延72名〕

於：新宿スポーツセンター（避難者　約 400名）

避難者(治療者)延273名に指圧奉仕を実施。9 日は浪越委員長が、13時～15時、会場において講演と自己指圧の実習指導等を実施。参加者50名。

○　12月10・11日〔計 2 日間　奉仕者延 6 名〕

於：品川区国際救援センター〔避難者 316名〕

避難者（治療者）延26名に指圧奉仕を実施。

○　12月11日

於：北品川敬老会館〔奉仕者 6 名〕

避難者（治療者）延24名に指圧奉仕を実施。

○　12月12日

於：大崎、西大井、南大井各敬老会館〔奉仕者 4 名〕

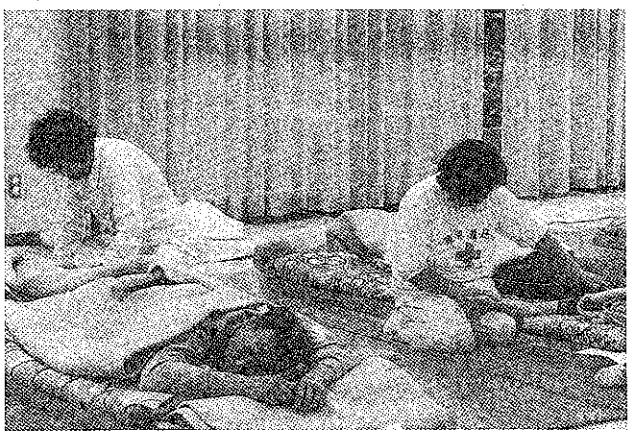

日赤奉仕団の指圧サービス

各地区では日赤奉仕団の活動が始まった

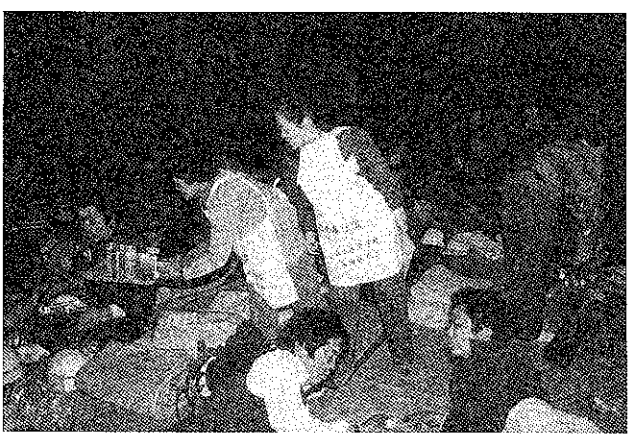

ここでも日赤奉仕団員が…

避難者（治療者）延20名に指圧奉仕を実施。

○ 12月12・16・17日

於：北区防災センター〔計３日間　奉仕者延 40名〕

避難者（治療者）延94名に指圧奉仕を実施。

(7) 東京都青年赤十字奉仕団〔計２日間　奉仕者延 ４名〕

○ 11月22・23日　支部救援物資の配送業務に協力。

(8) 東京都特殊救護赤十字奉仕団〔奉仕者　５名〕

○ 11月23日　支部救援物資の配送業務に協力。

(9) 北区赤十字奉仕団

○ 12月11日

於：北区防災センター（避難者 185名）

奉仕団役員３名、地区職員３名がお見舞品の贈呈。

(10) 赤十字奉仕団中央委員会（11月25・26日　於：本社）

○ 同委員会会議において、伊豆大島噴火災害の義援金拠出が提案され、５万円が寄付された。

(11) 伊豆大島噴火災害街頭募金と大島特産の花「ブバルディア」の配布

○ 12月23日11時～13時

於：銀座ソニービル前

国土庁長官、東京都知事、日赤社長及び東京都赤十字奉仕団常任委員11名、港区赤十字奉仕団10名他の協力を得て、花3,000本を通行人に配り、救援金を呼びかけた（募金額：138,753円）。

5. 災害見舞金、義援金の受付状況

日本赤十字社東京都支部では、日赤本社と協議し、伊豆大島三原山噴火義援金口座を開設し、全国的に義援金の募集、受付を行った。

なお、募金活動の一環として、避難者帰島後の12月22日、日赤奉仕団員が中心となり綿貫国土庁長官、鈴木都知事、林日赤社長とともに大島特産の花「ブバルディア」の配布と街頭募金を行った。

義援金受付状況

日本赤十字社東京都支部

391件　　17,677,353円

日本赤十字社（本社）

8,378件　　156,591,045円

合　計

8,769件　　174,268,398円

義援金伝達

第1回伝達	12月17日	65,801,855円	都知事を通じ大島町長へ
第2回伝達	12月16日	41,177,826円	
第3回伝達	1月26日	63,854,868円	
送金分		3,433,849円	

鈴木都知事も街頭へ

表3-2-10-6　日本赤十字社東京都支部の災害活動経過

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11. 21	16：15	三原山第2回噴火
		16：30	武蔵野赤十字病院に常備救護班1個班待機命令
		17：20	東京都災害対策部に情報収集のため特別救護班員3名配置 当支部警戒体制に入る（情報収集と今後の対応協議）
		17：40	大森赤十字病院に常備救護班1個班待機命令
		18：00	日本赤十字社東京都支部災害対策本部設置
		18：02	東京海上保安庁に救援物資配送の協力要請―受諾される
		18：05	警視庁に救援物資配送の先導協力要請―受諾される
		19：00	災害救助法を適用　東京都災害対策本部設置
		22：00	静岡県伊東市から静岡県支部を通じ毛布1,000枚の要請あり
		22：30	武蔵野赤十字病院に常備救護班1個班の追加待機命令
		22：55	伊東市に奉仕課長が責任者として毛布1,000枚を配送
		23：28	熱海市から静岡県支部を通じ毛布1,600枚の要請
	11. 22	00：05	熱海市に毛布1,600枚配送
		00：31	東京都衛生局から常備救護班3班の派遣要請あり（江東区スポーツ会館3個班）
		00：32	武蔵野赤十字病院に常備救護班2個班、大森赤十字病院に常備救護班1個班の出動要請
		02：50	武蔵野常備救護班第1班当支部に到着
		03：10	武蔵野常備救護班第2班当支部に到着
		03：20	大森常備救護班第1班当支部に到着
		04：30	港区スポーツセンターに毛布100枚、バスタオル1,000枚、日用品セット400個、お見舞品セット120個を第一便として配送

	05：24	港区スポーツセンターにバスタオル1,500枚、日用品セット230個、お見舞品セット510個追加配送
	06：10	当支部職員非常呼集
	07：00	港区、墨田区奉仕団に対し協力要請
	08：08	東京都衛生局から常備救護班１個班の派遣場所変更要請あり（港区勤労福祉会館）
	08：35	大森常備救護班第１班港区勤労福祉会館へ出動
	09：06	武蔵野常備救護班第１班、第２班江東区スポーツ会館へ出動（以後常駐）
	10：00	墨田区奉仕団員江東区スポーツセンターでお世話奉仕活動
	11：30	千葉県支部から日用品セット500個当支部に到着
	11：32	義援金口座開設「東京災７―924」
	11：40	東京都内全避難所にバスタオル、日用品セット、お見舞品セットの配送出動(29ケ所　バスタオル5,745枚、日用品セット1,100個、お見舞品セット1,100個)
	16：30	大森常備救護班１個班港区田町スポーツセンターに出動（港区勤労福祉会館から移動）
	23：05	救援物資配送終了
11．23	09：00	港区奉仕団員が港区田町スポーツセンター等でお世話奉仕
	12：00	文京区、新宿区奉仕団に協力要請
		静岡県から東京に移った人達に救援物資配送
		（避難所８ケ所　バスタオル1,465枚、日用品セット358個、お見舞品セット358個）
		東京都特殊救護赤十字奉仕団員及び東京青年赤十字奉仕団員が協力
	17：30	大森常備救護班１個班文京スポーツセンターに出動（以後常駐）
	19：25	救援物資配送終了
	22：00	品川区奉仕団に協力要請
11．24	11：40	救援物資追加発送
		（避難所１ケ所　バスタオル92枚、日用品セット23個、お見舞品セット23個）
	11：50	東京都衛生局から11月27日まで常備救護班の派遣要請あり
	12：00	新宿区奉仕団員、新宿スポーツセンターでお世話奉仕
		品川区奉仕団員、品川八潮地域センターでお世話奉仕
	17：00	葛飾常備救護班１個班、文京スポーツセンターに出動(大森常備救護班と交代)
11．25	09：00	港区奉仕団員、港区田町スポーツセンターでお世話奉仕
		新宿区奉仕団員、新宿スポーツセンターでお世話奉仕
		文京区奉仕団員、文京スポーツセンターでお世話奉仕
		品川区奉仕団員、品川八潮地域センターでお世話奉仕
	15：00	救援物資追加配送
		（新宿区内避難所　バスタオル280枚、日用品セット70個、お見舞品セット70個）
11．26	09：00	新宿常備救護班１個班文京スポーツセンターに出動
		本日から江東スポーツ会館（武蔵野常備救護班１個班）及び文京区スポーツセンターとも東京都衛生局からの要請にもとずき09：00～17：00までの救護体制に変更する
		港区奉仕団員、港区田町スポーツセンターでお世話奉仕
		新宿区奉仕団員、新宿スポーツセンターでお世話奉仕
		文京区奉仕団員、文京スポーツセンターでお世話奉仕
		品川区奉仕団員、品川区八潮地域センターでお世話奉仕
11．27	09：00	港区奉仕団員、港区田町スポーツセンターでお世話奉仕
		新宿区奉仕団員、新宿スポーツセンターでお世話奉仕
		品川区奉仕団員、品川八潮地域センターでお世話奉仕
11．28	09：00	東京都衛生局の要請にもとずき、文京区スポーツセンターの救護所だけにする
		港区奉仕団員、港区田町スポーツセンターでお世話奉仕

			新宿区奉仕団員、新宿スポーツセンターでお世話奉仕 品川区奉仕団員、品川八潮地域センターでお世話奉仕
	11．29	09：00	港区奉仕団員、港区田町スポーツセンターでお世話奉仕 新宿区奉仕団員、新宿スポーツセンターでお世話奉仕 品川区奉仕団員、品川八潮地域センターでお世話奉仕
	11．30	09：00	港区奉仕団員、港区田町スポーツセンターでお世話奉仕 （以後12月22日までの毎日、奉仕団員が輪番でお世話奉仕） 新宿区奉仕団員、新宿スポーツセンターでお世話奉仕
	12．3	09：00	品川区奉仕団員、品川スポーツセンターで見舞金の贈呈 東京指圧救護奉仕団員、新宿スポーツセンターで指圧奉仕 （新宿スポーツセンターでは、以後12月４日、５日、６日、９日、14日、15日の計７日間指圧奉仕を実施）
	12．10	09：00	東京指圧救護奉仕団員、品川区国際救援センターで指圧奉仕 （品川区国際救援センター及び北品川敬老会館では、12月11日にも指圧奉仕を実施）
	12．11	09：00	北区奉仕団、北区防災センターで見舞品の贈呈
	12．12	09：00	東京指圧救護奉仕団員、北区防災センター及び大崎、西大井、南大井各敬老会館において指圧奉仕 （北区防災センターでは、12月16日、17日にも実施）
	12．17	14：00	日赤社長から東京都知事を通じて大島町長に第１回義援金65,801,855円を伝達
	12．18	17：50	三原山再噴火 連絡調整員として７名を招集、待機させる 武蔵野、大森赤十字病院に対し、情報連絡 ３名が宿泊待機
	12．19	22：00	大森常備救護班員３名及び事務職員が第一回大島帰島船に乗船し、船内での医療救護を実施
	12．20	22：00	武蔵野常備救護班員３名及び事務局職員が大島帰島船内で医療救護を実施
	12．22	22：00	武蔵野常備救護班員３名及び事務局職員が大島帰島船内で医療救護を実施
	12．23	11：00	銀座ソニービル前で、赤十字奉仕団員によるブバルディアの花の配布及び大島救援募金活動（138,753円）
	12．26	14：00	日赤社会部長から東京都災害対策部長を通じて第二回義援金41,177,826円を伝達
62	1．21	12：00	東京都災害対策本部の解散にともない当支部災害救護実施対策本部も解散
	1．26	11：00	日赤社会部長から東京都災害対策部長を通じて第三回義援金63,854,868円を伝達

第11節　東京大学地震研究所

東大地震研究所の噴火への対処は、伊豆大島火山観測所が中心になってあたった。地震研の関連研究部門および観測所は、観測体制の維持と強化のために、以下の様に伊豆大島火山観測所を支援した。

(1)　地震、地殻変動、地磁気、電気抵抗の常時観測体制を補強するために、伊豆大島火山観測所に人員を配備した。

(2)　突発災害の科学研究費を申請し、大学および他省庁の研究者を総合観測班として組織した。

(3) 緊急観測監視体制にかかわる計画を伊豆大島火山観測所と協力して作成した。その実行の結果として、地震、傾斜、地磁気、電気抵抗の常時観測網が整備され、テレメータ化が進んだ。データの主要な部分は、気象庁の常時監視体制の一部としても組みこまれた。

(4) 火山噴出物、地割れ等の調査が、総合観測班の地質学研究者を中心とするグループにより実施された。

(5) 噴火により生じた地殻変動が、総合観測班の水準測量、光波測量のグループにより測定された。

(6) ヘリコプターを用いて、山頂、割れ目噴火をはじめとする島内の観測、監視が行なわれた。

第12節　国立防災科学技術センター

1. 観測・研究の概要

国立防災科学技術センターでは、しばしば巨大地震の発生をみる海溝に接した火山を主たる対象として、火山活動とその噴火予知の研究を順次強化してきた。

伊豆大島については、波浮地区に地震予知計画の一環として伊豆大島地殻活動観測施設を設け、昭和58年度以来、深度101 m に設置した傾斜計、地震計によるテレメータ連続観測を行っている。

また、昭和60年度に火山活動観測施設の整備に着手し、まず御神火茶屋（三原山の西部外輪、第１火山観測施設）において、浅い縦坑（深度8.5 m）に傾斜計を設置し、試験観測を開始した。昭和61年度には、同地点に傾斜計の本格的設置工事を行い、深度80 m に設置完了したのは同年９月26日であった。溶岩層の山体に設置することは初めてであったが、改良された工法により短期間のうちに工事を完了させることができた。

さらに、島の短軸、火口列の横断方向に観測線を整備し、関連する観測事項の整備とともに地盤傾斜を中心とする観測方法の開発を図り、火山の噴火予知（噴火の発生と推移ならびにその発生の様式の予知、予測、噴火活動の終息の判定）の研究を進める計画である。

近年は、伊豆諸島から富士山に至る地域において、地震予知のための関東・東海地殻活動観測網による観測研究の成果を基礎に、火山性活動および火山噴火予知についての研究を進めている。特に、マグマの貫入に際しての地殻変動を観測するため、地震予知研究において先行現象の観測で実績を得たボアホール型傾斜計について、火山活動の観測に適するよう観測装置および作井方法の改良を進めてきた。

伊豆大島付近においては、噴火の数年前から、周辺海域における地震活動が活発であり、昭和60年（1985年）８月に山体の直下で特異な地震活動が認められたことから、その推移と同島における火山現象に注意を払っていた。御神火茶屋の観測点の工事を早期に行うよ

う努めたのもそうした背景からである。波浮における観測とともに、噴火前からの山体における地殻傾斜変動を連続的に観測することができ、今回の噴火活動の推移の把握に大いに役立てることができた。

2. 連続観測

御神火茶屋の傾斜計は設置されたばかりで、11月15日の噴火までも2カ月を経ていない。したがって十分に安定した動作とは言えないものの、10月24日に回収した記録に異常な傾斜変動が認められることが11月14日までに解析されていた。現地記録方式のため、記録の回収は現地で行わなければならず、11月15日の噴火後は17日、29日および12月10日に回収し、解析を行った。このうち11月29日と12月10日は防衛庁の協力によりヘリコプターで研究員が直接渡島した。この観測点は12月10日夕刻から筑波の本所へテレメータ化された。

一方、地震予知研究を目的とした波浮の傾斜計データは、1983年4月の観測開始以来筑波へテレメータされている。3年余の観測実績に基づいて、潮汐や気象要素に対する応答がよくわかっているので、真の地殻変動とノイズを高い信頼度で識別することができる。

波浮の観測点には、高感度地震計が併設され、微小地震の観測が行われてきている。また伊豆半島、伊豆諸島、房総半島南部等の隣接地域には、合計十数カ所に高感度地震計が配備され、すべてのデータが筑波へテレメータされている。これらを含む関東・東海地殻活動観測網によって、噴火前後の地震活動の推移を克明に追跡することができた。

筑波へ伝送されたデータは、常時「地震前兆解析システム」によって収録・処理されている。傾斜データは、任意の期間について、種々のスケールで画像ディスプレイに表示することができる。また、ちょうど試験運用を開始した自動震源決定プログラムにより、人手を介することなく、即時に震源位置、マグニチュードの決定が行われている。「地震前兆解析システム」は目下開発途上にあるが、部分的な運用にはいったこのような自動処理機能によって、地殻活動の推移を遅滞なく監視することができた。

3. 緊急監視

11月21日の側噴火開始直後、火山噴火予知連絡会会長から、観測データの刻々の動きを逐次連絡してほしい旨の要請があった。島の南東部を中心に種々の異常が発生し、波浮の傾斜計の動きが特に注目されたためである。この要請を受けて、担当研究部は、同日から24時間の緊急監視態勢にはいった。11月25日には、所内に「伊豆大島噴火緊急監視班」を設置し、全所的な監視支援態勢を敷いた。観測データの監視においてとくに厳重な注意を払ったのは、次の3項目である。

① 傾斜の異常変動

② 火山性微動の振幅増大

③ 地震頻度の増大及び震源の移動

12月10日には御神火茶屋の傾斜計データが筑波へテレメータ化され、監視データが増強された。監視の結果は、火山噴火予知連絡会事務局（気象庁）へ逐次伝達した。

この24時間監視は、12月18日まで28日間続行され、合計30名の研究者が昼夜交替で配置についた。この間にファクシミリで送付した資料は、88件、289枚にのぼる。また、側噴火開始直後を中心に、合計数十件の電話連絡を行った。

12月17日、国の緊急監視態勢整備の一環として、波浮及び御神火茶屋の傾斜計データは、気象庁へ分岐テレメータする措置がとられた。これらの措置により、気象庁の常時監視態勢が格段に強化されたため、翌18日をもって当センターの24時間監視態勢を解除することとした。

しかし、その後も気象庁とは密接に連絡をとり、データの解釈についての問合せ等に対応している。また、火山噴火予知連絡会、同大島部会の会合には、データ処理結果の資料を提出し、総合的判断に資している。データのいくつかについて主要なものを図示した(図3-2-12-1～7)。

伊豆大島の火山活動は現在も続いており、今後の活動については依然として予断を許さない状況にある。今後の新たな事態についても即応できるように、「緊急監視班」の組織は存続させたまま現在に至っている。

4. 現地調査等

昭和62年（1987年）1月には、現地において、温泉ガス採取及びガンマ線探査を実施し、また被害状況の調査を行った。温泉ガスの化学組成は、噴火以前の分析結果と比較することによって、噴火に伴うH_2の大量の噴出とともにH_2Sが、その前後を通じて変化しないことなど伊豆大島における噴火の特徴を明らかにすることができた。これは噴火のメカニズムを解明するための重要な基礎データとなるものである。

一方、島全体の地表状況を把握するために、人工衛星データの活用も行った。ランドサット衛星のデータを処理・解析して、噴出物分布及び熱分布の画像を得ることができた。

さらに、今回の噴火災害に関し、調査資料、文献、空中写真等の資料を収集、整理し、防災対策に資するよう整備を行っている。

これらの総合的なとりまとめとして、主要災害調査第28号「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火災害調査報告」(64ページ、カラー写真、図表を含む）を昭和62年3月に刊行した。

5. その他

(1) 伊豆大島噴火に係る緊急観測監視態勢の整備に必要な経費として、昭和61年度一般会計の予備費の使用の措置がとられた(12月5日決定)。当センターは40,653千円が認められ、簡易型傾斜計を御神火茶屋の観測点に設置し、また、データを筑波の本所へテレメー

タ伝送するなどの設備を整え、12月10日の夕刻から運用を開始した。

これに伴って、観測データの気象庁への集約のため、波浮および御神火茶屋の傾斜計データについて12月17日夕刻からテレメータによる分岐伝送を開始した。

(2) 広報関係について、11月21日の噴火から12月5日までの間に、報道機関からの多くの取材、問い合せに対応し、データから見た状況の説明に努めた。一例として、12月1日に行ったテレビ放送では、データに基づいた状況の解説とともに、スタジオにいる避難住民からの疑問にこたえるなどして、不安感の解消に役立てられた。

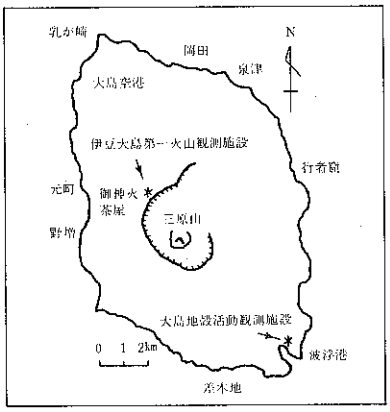

図3-2-12-1　伊豆大島における国立防災科学技術センターの観測施設

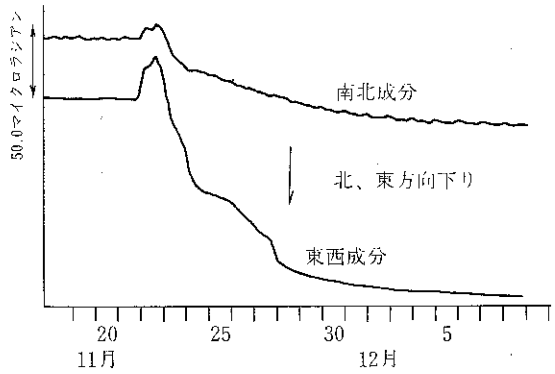

図3-2-12-2　波浮における地盤傾斜変動の推移（1986年11月18日～12月８日）

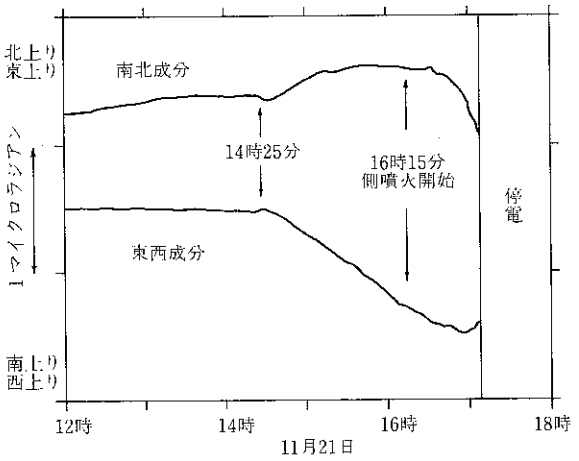

図3-2-12-3　波浮における側噴火前後の地盤傾斜変動（1986年11月21日）

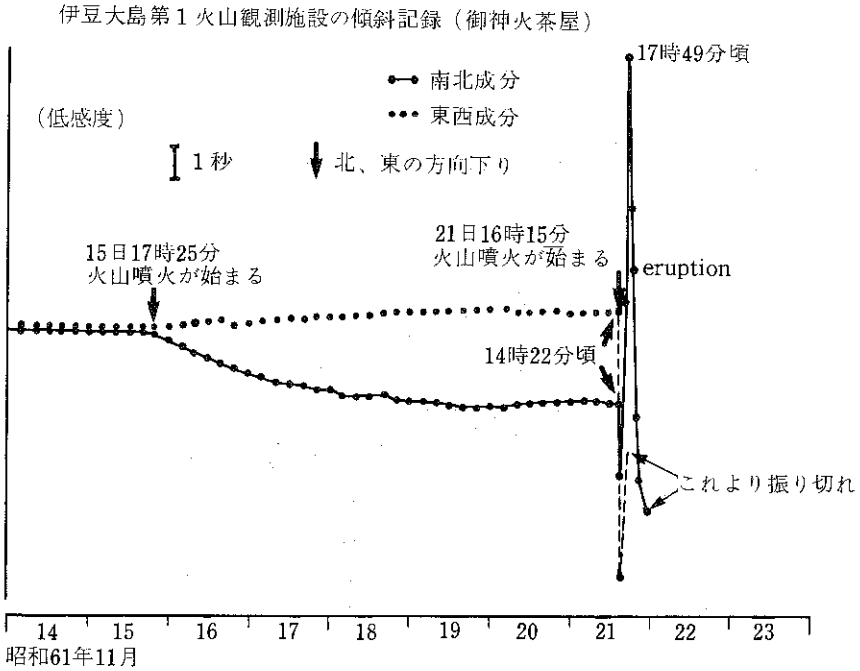

図3-2-12-4　御神火茶屋における地盤傾斜変動の推移
（1986年11月14日～11月21日）

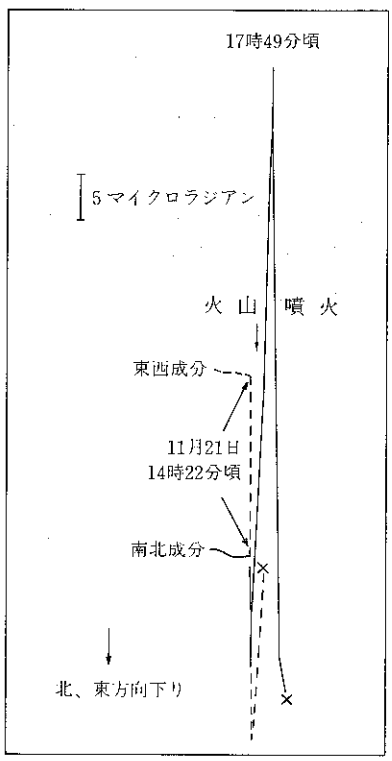

図3-2-12-5　御神火茶屋における側噴火時の地盤傾斜
変動拡大図（1986年11月21日）

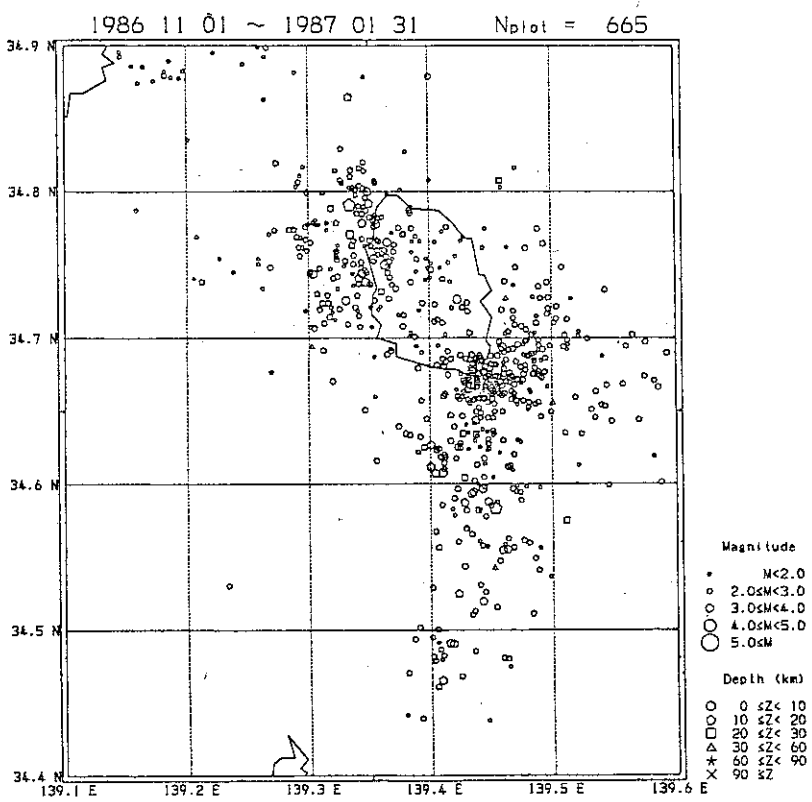

図3-2-12-6　伊豆大島周辺の地震活動（1986年11月１日～1987年３月31日、地震の数は665個、関東・東海地殻活動観測網による）

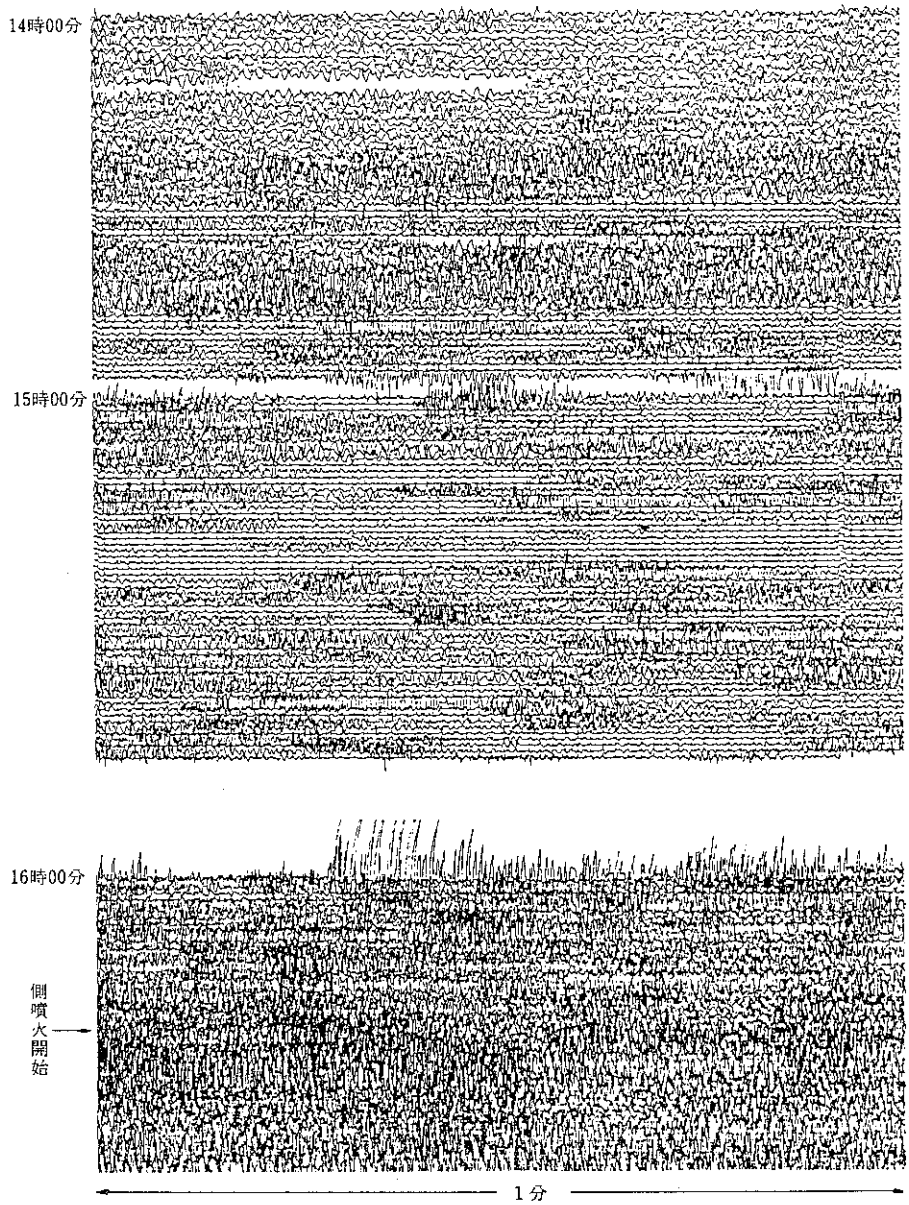

図3-2-12-7　波浮における側噴火前後の地震記録（1986年11月21日）

第13節　地質調査所

1．観測研究の経過

地質調査所では日本各地の火山において各種の調査研究を行っているが、1974年以来国の火山噴火予知計画に参加し、火山地質図の作成や火山の地下構造の研究などを行っている。以下に伊豆大島火山に関する研究調査あるいはその成果を時期を分けて記述する。

(1)　1986年噴火以前（特に噴火を意識しないもの）

ア．一色直記：５万分の１地域地質研究報告「大島地域の地質」(1984)（色刷り地質図と133頁の報告書からなる）及び「大島火山の歴史時代における活動記録」（地調月報、vol.35、1984）：伊豆大島火山の地質の有史の活動記録の総括として、噴火開始後各機関・研究者に最も多く利用された。

イ．曽屋龍典：「伊豆大島三原山1974年噴出物」（火山、２集、vol.21、1976）：1950～51年の噴火以来1974年まで断続的に起った噴火の調査の際採取した岩石の研究結果。1986年噴出物が1974年までの噴出物とは異なる新しいマグマの上昇によるものと判断されたことの最も重要な資料であった。

ウ．伊豆大島火山の屈折法地震探査：同火山を北東－南西に横断する測線や西海岸沿いの速度層構造の他、カルデラ下の地震波の減衰が大きいことなどを明らかにした。最後の観測は1986年11月13日（噴火開始２日前）であり、噴火直前の状態を知るデータとなった。

エ．温泉、地下水：噴火直前の11月６～14日に島内全域の温泉・湧水、水道用坑井計25地点の採水を行った。噴火前後の地下水の成分変化を知るための基礎データとなった。

オ．ドライティルト（傾斜水準）観測：同火山の活動に伴う地殻変動の調査のため1982年から３網で、1985年から５網で観測を行い、1986年２月まで継続的に山上りの結果を得て、火山噴火予知連絡会に報告した。

(2)　噴火直前

1986年夏から微動が観測され、また山頂付近の地磁気全磁力は数年来低下を続けていた。噴火史の調査からも新しい噴火が近づいていることが予測されたので以下の作業を行った。

ア．ドライティルト観測：1986年９月、10月に繰返し観測を行い、９月の結果は山下り、10月は不完全な観測だが山上り？　の結果であったが、決定的な評価につながらなかった。

イ．噴火史調査と噴火予測：(1)、ア）の地質及び噴火活動史から、噴火史の要約、噴火予測、噴火中心分布図（図3-2-13-1）を作成し、10月30日の第38回噴火予知連絡会に資料として提出した。噴火予測は割れ目噴火の可能性小とした他はすべて的中した。

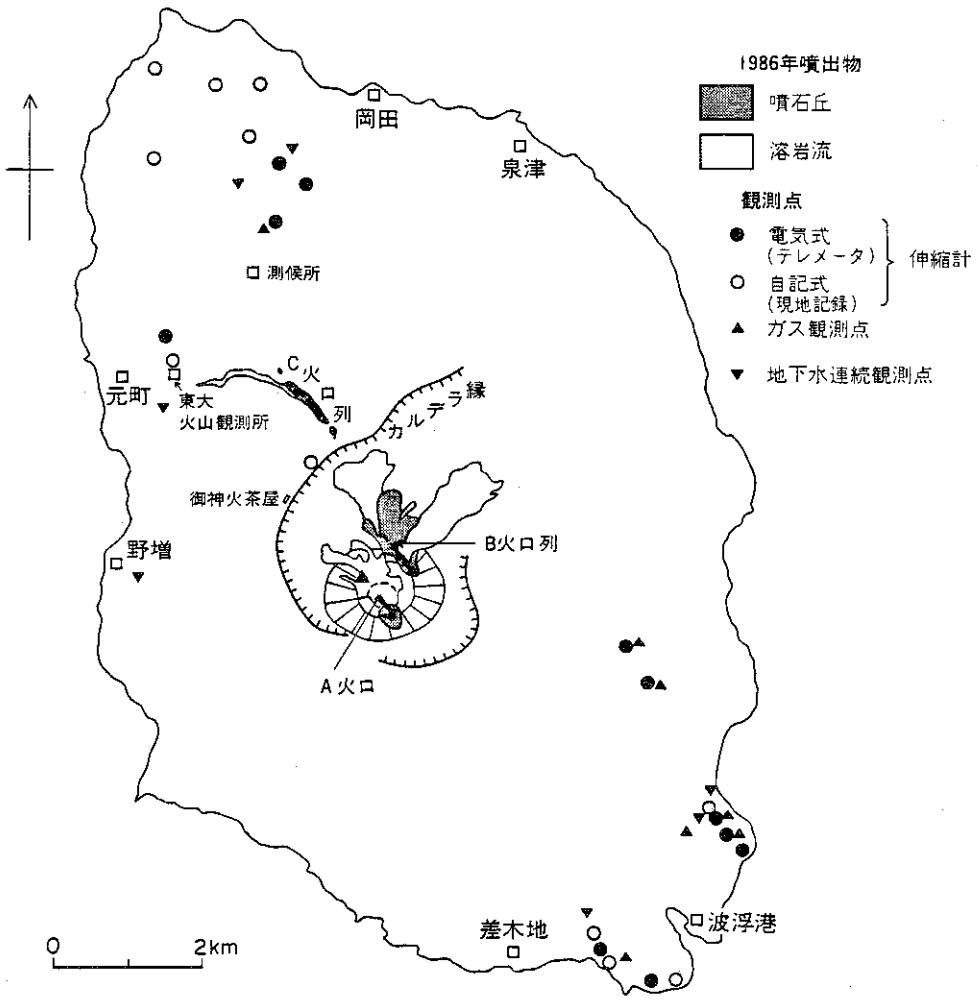

図3-2-13-1　伊豆大島の略図と地質調査所の観測点

(3) 噴火時

11月15日噴火開始、翌16日２名が現地に出発、地上、空中から観測した。観測員は17日一旦帰所、18日噴火予知連絡会に出席した。19日３名を再び現地に派遣。21日午前中にカルデラ底で調査中、活動が著しく爆発的となったのでカルデラ縁へ移動して、状況を気象庁へ報告した。16時15分割れ目噴火開始、御神火茶屋で観測後元町へ避難し、大島警察署屋上で東京大学地震研究所荒牧重雄教授などとともに観察を続けながら町役場、警察署と連絡をとり必要な助言を行った。

翌日から現地観測員は荒牧教授ら大学研究者とともに火山噴火予知連絡会伊豆大島火山総合観測班を結成し、警察等の警備担当者以外不在の同島で、噴出物の分布調査などを開始した。

(4) 噴火後の緊急観測監視体制への参加

11月21日夜の住民全員離島のあと、政府の指示により緊急観測監視体制整備のための立案作業が行われ、同計画は12月５日閣議決定された。

地質調査所は地殻変動観測のうちの伸縮計による観測、ガス・地下水観測を単独で、また地質調査を文部省（大学）と共同で分担することになった。地質調査所分予算は172,606千円である。

伸縮計及び（地下）ガス観測の目的は割れ目の活動を監視することにある。これは、伊豆大島の集落は海岸近くにあり、割れ目噴火は山頂噴火にくらべて集落・住民に直接の災害をもたらす可能性が大きいので、割れ目の延伸・再活動を監視することが防災上重要と考えたためである。この時点ではガス観測の対象は割れ目活動に伴う地下ガスであり、山頂火口付近の火山ガスではなかった。地下水観測は水位・水質等の連続観測によって地殻変動などの変化を検出しようとするものである。

本作業の実施のため地質調査所は所内各部からの人選によって横断的に伊豆大島火山噴火対策特別チームを結成した。同チームは小野環境地質部長を本部長とし、当初の地質、ガス・地下水、地殻変動、情報処理、会計庶務の各グループの他、爆破地震、電気探査のグループを加えて、最終的に計48名、筑波所員の15％に達した。

伸縮計及びガス・地下水観測計器の設置は短期間にきわめて大量の作業を必要とするものであった。

12月３日早朝曽屋環境地質課長他７名が現地予察のため筑波庁舎を出発（東京で１名合流）、自衛隊大型ヘリコプターで大島に向かった。分野ごとの予察結果に基づいて各観測機器担当会社は準備作業に着手した。

現地での地質調査所関係出張者の宿泊には、当時無人となっていた元町の民宿「あじさい」を所有者長瀬氏の好意によって使用させて頂いた。

約200基にのぼる伸縮計をはじめ各種観測機器の設置場所は、一部は町等の公有地であるが、大部分は民有地であり、その地主は島内外の約150人におよぶ。町役場の協力によっ

て関係地主名簿を作成し、島内地主については町役場を通じて東京都区部等の避難先に、また島外地主については可能な限り直接連絡して土地使用についての了解を得ることにつとめた。しかし、一部には地主の方には連絡のつかないまま作業に着手した土地があり、後日御了解を頂いた。土地関係の調査には五井事務官他主として当所の総務部職員があたった。

地下水観測については、予察調査によって連続観測のための地下水井・水源7カ所を選定した。これらは町有2井・1水源と農林水産省関東農政局所有の4井とからなる。関東農政局所有の4井は12月13日、安藤地震化学課長が同局西嶋・小徳両技官に現地まで同行して頂き、現場確認の上借渡しを受けた。

以上のような準備を経て12月10日頃から現地における観測機器設置作業が開始された。元町の「あじさい」を地質調査所現地本部とした。本部には電話、ファクシミリを設置し、また4輪駆動車2台を筑波から輸送した。島南部には多くの観測点設置作業が集中したので、筆島地区の広場にプレハブ小屋を臨時に設置して作業基地とし、電話を架設した。

伸縮計の設置は1基につき数本、合計約1,000本の支持柱の打込みなど、多量の労働力を必要とする。そのため多数の作業員が会社を通じて都区部に避難中の大島町民から集められ、数人の専門技術者とともに島内の作業にあたった。前述したように島東部には地震活動が継続しており、噴火再発が懸念されていたので作業員の安全確保には万全を期する必要があった。このため現地作業期間中は連絡員を常時東京大学地震研究所伊豆大島火山観測所におき、地震の発生状況等をトランシーバーによって元町の本部に連絡し、本部から筆島基地他電話連絡可能な地点には電話で、さらに、作業現場にはトランシーバーによって連絡することとした。東部の作業現場ではときどき局地的な有感地震が発生し、自動車を置いた地点まで一時退避することもあった。これら観測所での監視や情報の連絡・中継には主として地質グループ職員、元町本部では総務部職員があたった。

観測システムは大部分の観測機器の測定データを電話回線で元町基地を経由して筑波庁舎に送るものであり、そのために島内外ともに専用電話回線の設置が必要であった。電力・電話線の設置作業には東京電力・日本電信電話両会社があたった。調査及び設置作業自体の進行に伴って、予察によって作られた当初仕様の変更もしばしば生じたが、両社の現地担当者は当方からの要請に献身的作業で応じられた。

12月12日工藤国土庁政務次官を団長とする政府調査団が現地視察を行った。曽屋環境地質課長は島南部垣原地区で伸縮計の設置状況を説明した。

作業の進捗状況は1日ごとに現地から筑波庁舎を経て国土庁に報告された。また、人員物資の輸送のためにも所定の連絡手続きが必要であった。翌日の作業計画は安全連絡員の配置を含め綿密にたてられた。これらの作業は現地本部と筑波本所企画室双方でしばしば深更に及んだ。

大がかりな作業が軌道にのり、また住民の全面帰島が開始される直前の12月18日夕刻山頂A火口で爆発活動がおきた。元町では悪天候のため山頂の状況はわかりにくく、一部で火山弾の放出が目撃された以外は爆発音がきこえるのみであった。このような状況に不慣れなため、会社派遣技術者中には不安を覚えた人もいたという。

設置作業の速やかな進行がもとめられていたため、12月18日爆発の翌朝、垣見地質調査所長と小野特別チーム本部長は状況把握のため現地へ赴き、安全管理を確認するとともに作業を激励した。

12月3日からの住民日帰り帰島実施に引き続き、同19日から22日にかけて全面帰島が行われた。住民の帰島とともに現地派遣職員の生活条件も宿舎で用意された食事がとれるなど格段によくなった。

観測機器の設置は懸命の作業によって進行し、12月19日ガスクロマトグラフのデータが元町データステーションに、翌20日筑波庁舎まで送られたのを最初に、地下水・伸縮計など設置完了した個所からデータの送信が始まった。データは筑波庁舎から、さらに気象庁に転送された。この間地質グループの主な作業は機器設置作業の安全確保のための支援であったが、大学研究者と協力しつつ、噴出物地表地質調査や、町・警察等から通報された割れ目等の異常の現場調査、警視庁・消防庁ヘリコプター搭乗による上空からの火山活動監視などを行った。安全のため、調査は複数で行い、単独行動はとらないこととした。観測結果や作業の進行状況は、毎日17時から大島町役場内で開かれた観測機関連絡会議で報告、情報交換を行った。日報を町役場及び警察に報告し、また毎朝同所に全員の作業場所、行動予定表を提出した。

年末年始には作業員の休暇のため、機器設置作業は中断された。しかし、地質グループ員は交代で現地で監視及び噴出物調査にあたった。正月休み後再開された作業によって観測機器の設置は1987年1月中にはほぼ完了した（図3-2-13-2）が、落雷による通信システムの事故復旧及び耐雷工事、地下水データのアナログ送信からディジタル送信への切り替え、ガスセンサーの性能や設置条件の改良等の作業が連続した。1月にはドライティルト観測を再開し、3月にも観測を行った。また、大学グループによって行われた千波崎爆破及び大島周辺海域のエアガン発振による地震波の観測を行った。

筑波庁舎にはテレメーター受信用のコンピュータが設置され、情報処理グループによる受信・解析・出力プログラムの開発が進められた。気象庁に転送されるデータについては出力形式等について気象庁担当官と連絡しつつソフトウェアの開発が進められた。

噴火開始後61年度内の伊豆大島関係外業作業は出張者43名、延回数92回、延日数558日である。旅費及び研究費は緊急観測監視体制整備に係る予備費の他、工業技術院特別研究「活火山の地質及び地下構造の研究」、特別研究促進費、経常研究「環境地質の研究」及び科学技術庁科学技術振興調整費（重点基礎研究）によった。

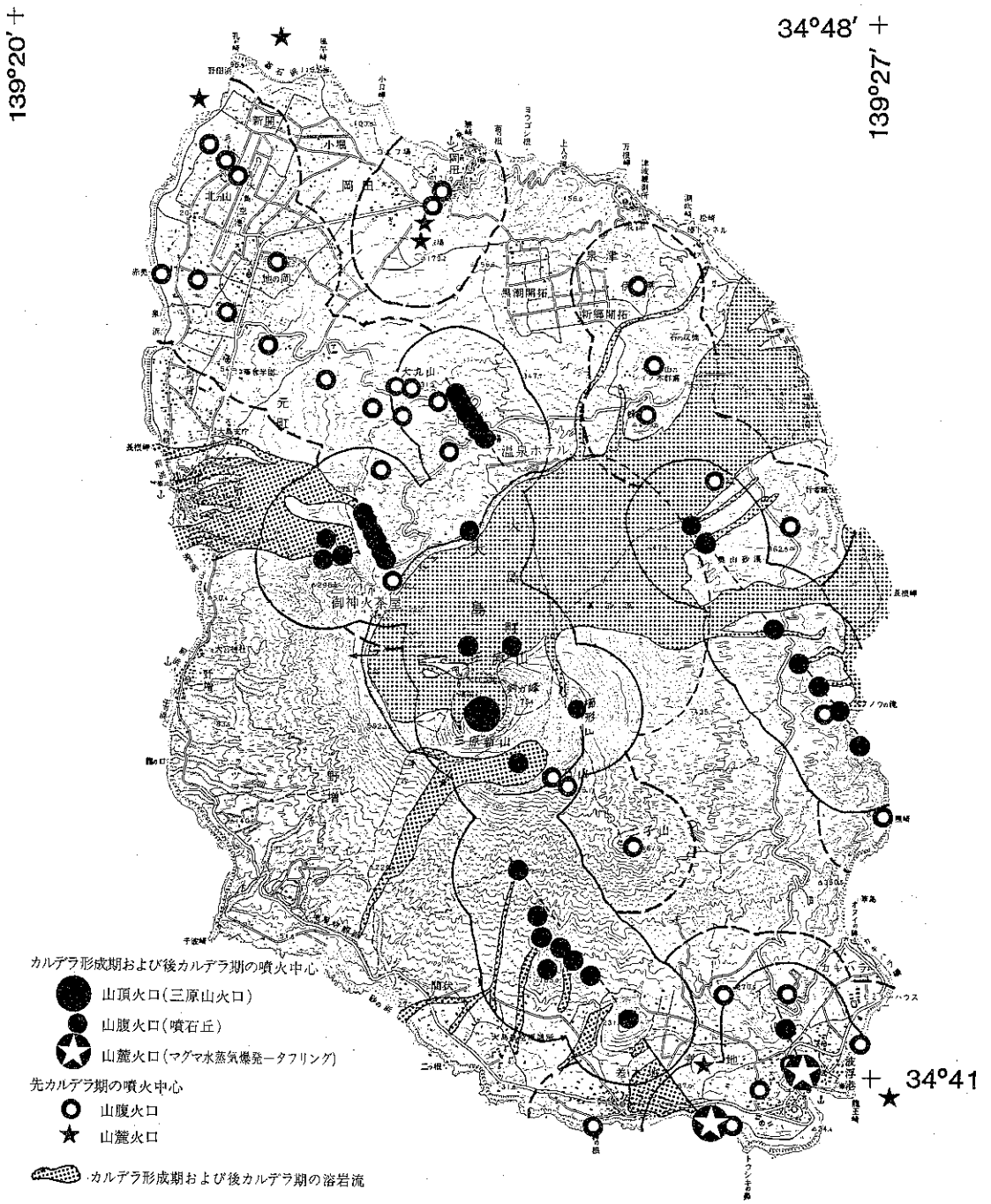

図3-2-13-2　大島火山の噴火中心分布図

(5) 対外活動、出版等

火山噴火予知連絡会及び同伊豆大島部会には常時出席し報告を行った。一方、所内ではその際の配布資料や気象庁をはじめ観測関係各機関からの資料の特別チーム内の流通に努めるとともに、チームの打合せ会を開き、また、「大島噴火対策特別チームニュース」を12月5日発刊、1987年4月6日付の第5号まで発行した。

1987年1月28日の第181回所内研究発表会には第2部として1986年伊豆大島火山噴火緊急調査報告の機会が設けられ、11項目の発表が行われた(小野ほか、1987)。3月31日特別チームの集会を開き、61年度の活動のまとめと62年度以降の作業についての話合いを行った。特別チームは同日をもって解散したが、必要な観測研究は特別研究・経常研究等のグループの他科学技術庁・国土庁の調整費等によって62年度も継続して行うことにした。

地質調査所は前述したように噴火以前に地域地質研究報告「大島地域の地質」5万分の1地質図幅（一色、1984）を発行しており、詳細なこの研究報告が噴火後の各機関の現地作業や活動評価のためにきわめて有効であった。この研究報告の5万分の1地質図を基礎として、噴火後の情報を加えた2.5万分の1地質図の発行を計画した。この図の特徴あるいは作成に当たっての留意点は以下のとおりである。

ア．1986年噴火の噴出物分布を示す。

イ．2.5万分の1地形基図の等高線・集落・道路等の情報が見やすいよう、地質表現に注意する。

ウ．主要分水界線を示す。溶岩流など流れ型の災害に関する防災資料となる。

エ．各機関による観測機器の設置点を可能な限り図上に示す。

オ．伊豆大島火山の地質、噴火史、今回の噴火の経過などを主な用語の解説とともに略記し、地質図裏面に印刷する。

カ．可能な限り色（版）数を減らし、原価（販価）の低減をはかる。

以上の方針によって観測関係機関及び自治体等の作業用及び防災資料とするとともに住民・観光客等の普及資料としても使用できることを念頭においた。この図は「伊豆大島火山1986年の噴火－地質と噴火の歴史－」特殊地質図26（阪口ほか編、1987）（図3-2-13-3）として刊行され、東京都災害対策部へ150部、大島町へ650部等、観測・防災関係諸機関団体に配布した。市販による流通部数も大島島内をはじめこの種のものとしてはかなり多い。

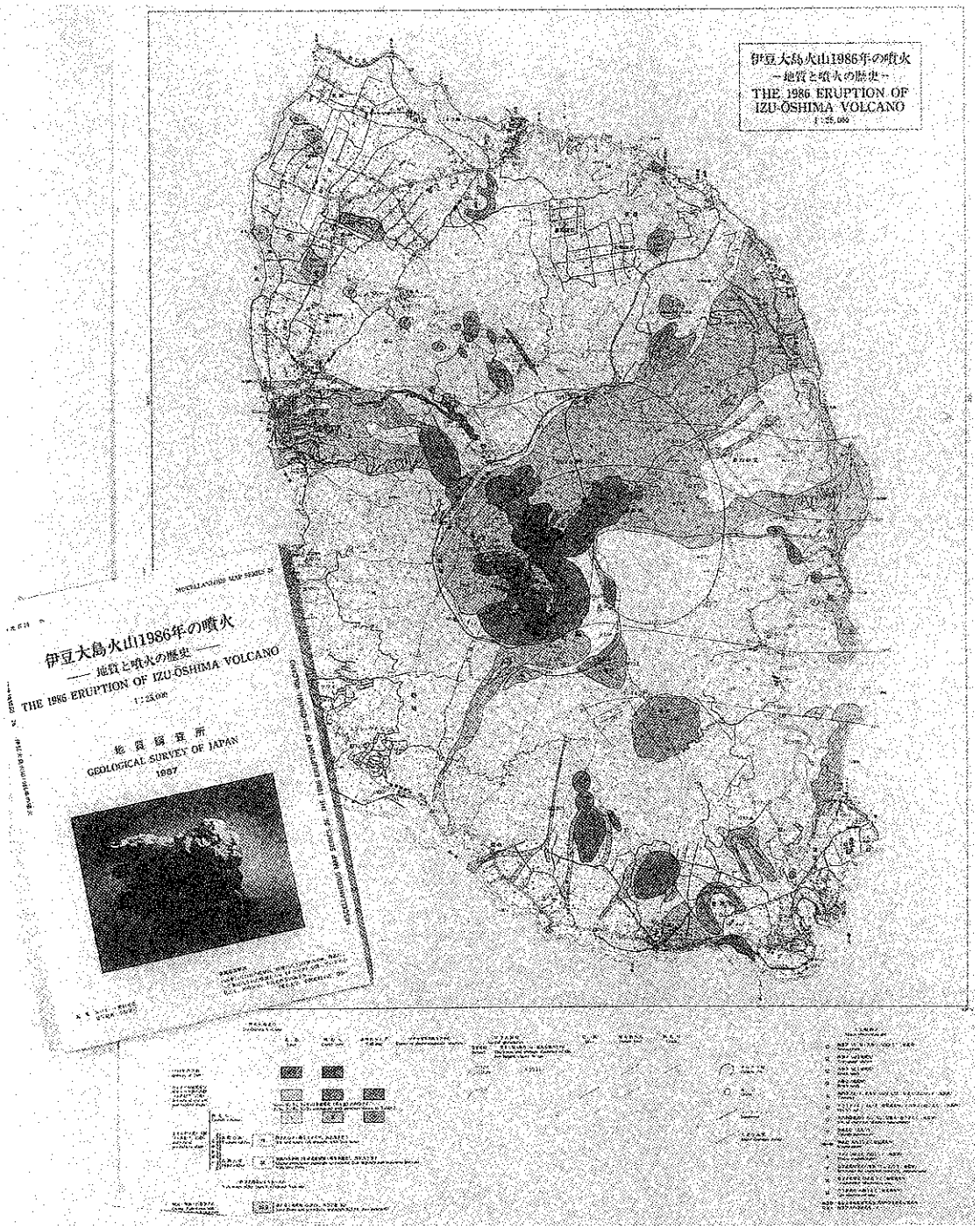

図3-2-13-3　伊豆大島火山1986年の噴火ー地質と噴火の歴史ー
「伊豆大島火山1986年の噴火ー地質と噴火の歴史ー」。
1987年３月刊行し、関係機関に配布した他、市販もされている。

第14節　国土地理院

1．初動措置

国土地理院では、測地基準点測量及び地図の作成等を実施することにより、各種の災害対策に関する事業を実施している。

火山については、大縮尺火山基本図の作成、熱映像撮影を実施している他、水準測量等の測量を実施して、火山災害対策に貢献するとともに、火山噴火予知のための基礎資料を提供している。

今回の伊豆大島の噴火に際しては、火山噴火予知連絡会長の要請を受けて、11月15日の噴火後、島内水準測量を実施中に、21日の大噴火を迎えた。このため、水準測量作業は中止せざるを得ず、作業に当たっていた職員は避難、離島することとなった。

国土地理院では、21日の大噴火後直ちに院を挙げて、既存の地図の増刷等に取りかかるとともに、緊急に伊豆大島噴火現況図、噴火状況図等の地図の作成作業を開始した。28日までには印刷を完了し、関係機関に配布したが、これらの地図は、その後の災害対策、噴火予知に大いに活用された。また、島内一周の水準測量も再び実施し、火山噴火メカニズムの解明等に貢献した。

2．災害対策活動の概要

(1)　地図等の整備

国土地理院では、今回の伊豆大島噴火に当たり、既存の関係図面の増刷を行うとともに、噴火後の地形変化等を盛込んだ地図を緊急に作成した。

また、予備費の配分を受け、噴火後の詳細な地形等の状況を記述した地図を作成するとともに、これらの地図や空中写真を利用して各種の図上計測を行った。

図3-2-14-1に国土地理院が今回の伊豆大島噴火後に作成した地図を示す。

ア．既存の地図等の整備

国土地理院では、全国の空中写真を整備し、一般に提供しているが、噴火による伊豆大島の空中写真の需要増加に対応するため、迅速に提供できるよう所要の体制を整備した。

さらに、２万５千分の１及び５万分の１地形図についても増刷し、需要の増加に対応した。

また、５千分の１国土基本図については、56年測量の地図を、特に印刷図として緊急作成するとともに、１万分の１の集成図を作成した。

イ．伊豆大島噴火現況図（応急版）の作成等

噴火による地形の変化、特に新しくできた噴火口の位置と大きさ、噴火溶岩流の分布域等を正確に表示した地図に緊急に整備するため、国土地理院では、伊豆大島噴火

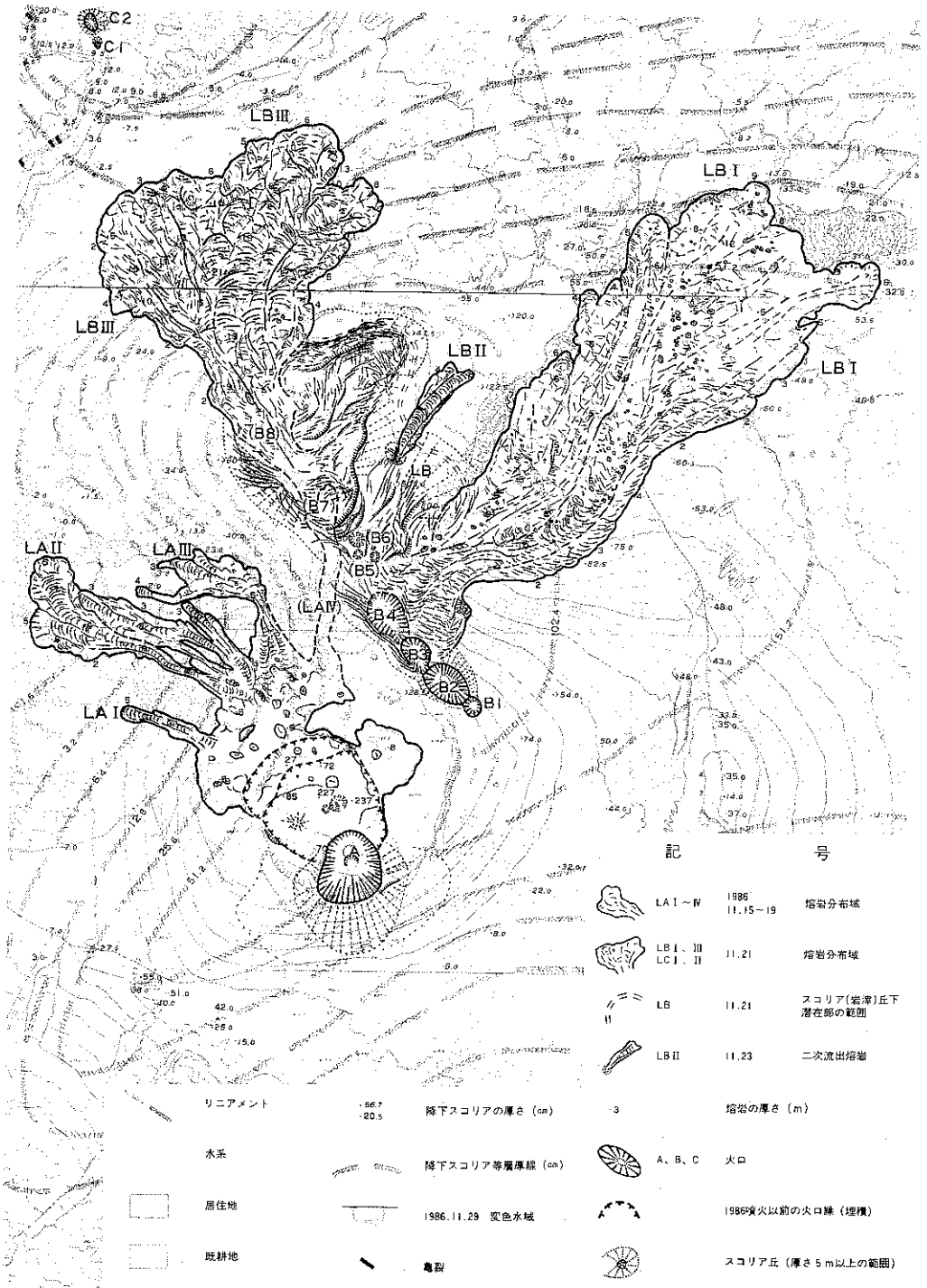

図3-2-14-1　火山噴出物等分布図（中央部　1：10,000を1/2に縮小）

現況図（応急版）を作成した。

これは、11月21日の噴火後の状況を22日及び23日に民間の航測会社が撮影した空中写真を使い、56年測量の５千分の１国土基本図を基図として、噴火で変化した部分を茶色で加刷したものである。

作業は、できるだけ短期間で行う必要があったため、通常の作業工程を簡略化するとともに、深夜まで作業を実施し、11月27日には印刷を完了し、関係各機関へ配布した。

また、この図から、溶岩流の流域の噴出前と後の高さの差を読み取り、溶岩流出量を算出した。その結果から、今回の噴火による溶岩流出量は、全体で約2,200万 m^3、山頂北西部の割れ目噴火により流出した溶岩量は、約12万 m^3 と計測された。これらの数値は、火山噴火予知連絡会に報告されている。

ウ．噴火状況図の作成

国土地理院では、伊豆大島噴火現況図（応急版）の作成と並行して、特に火山噴出物の分布域を図示し、噴火の状況を示した噴火状況図を作成した。

この地図は、１万分の１国土基本図集成図上に、11月15日から19日の噴火及び21日の噴火による溶岩流、降下スコリア等の概略の分布範囲を茶色で加刷したものである。

噴火状況図も短期間で作業を実施し、28日までに作業を完了し、関係機関へ配布した。

エ．空中写真の撮影

伊豆大島噴火現況図(応急版)、噴火状況図は、11月22日及び23日に民間の航測会社が撮影した空中写真を使用して作業を実施したが、これらの写真には噴煙や雲が写っており、通常の写真測量に使える品質のものではなかった。このため、国土地理院では、正確な測量に使用するための空中写真を撮影した。

空中写真の撮影は、海上自衛隊の協力を得て、国土地理院の測量航空機「くにかぜII」により、噴火が小康状態を迎え噴煙が鎮静化した直後に実施した。11月27日に縮尺２万分の１の空中写真を、引き続き29日に縮尺１万分の１カラー空中写真をそれぞれ撮影した。

これら２種類の空中写真は、いずれも全島をカバーする鮮明なものであり、以降の写真測量作業は、これらの空中写真を用いて実施させた。

オ．伊豆大島噴火現況図の作成等

11月27日に作成した伊豆大島噴火現況図（応急版）は、迅速性を最優先にし、必要最少限の作業で作成したものであるため、予備費を使用して、正規の方法により５千分の１国土基本図を修正し、火山噴火により変化した部分の地形が一目で分かるよう、これを茶色で表示した伊豆大島噴火現況図を62年２月９日に作成し、関係機関へ配布した。

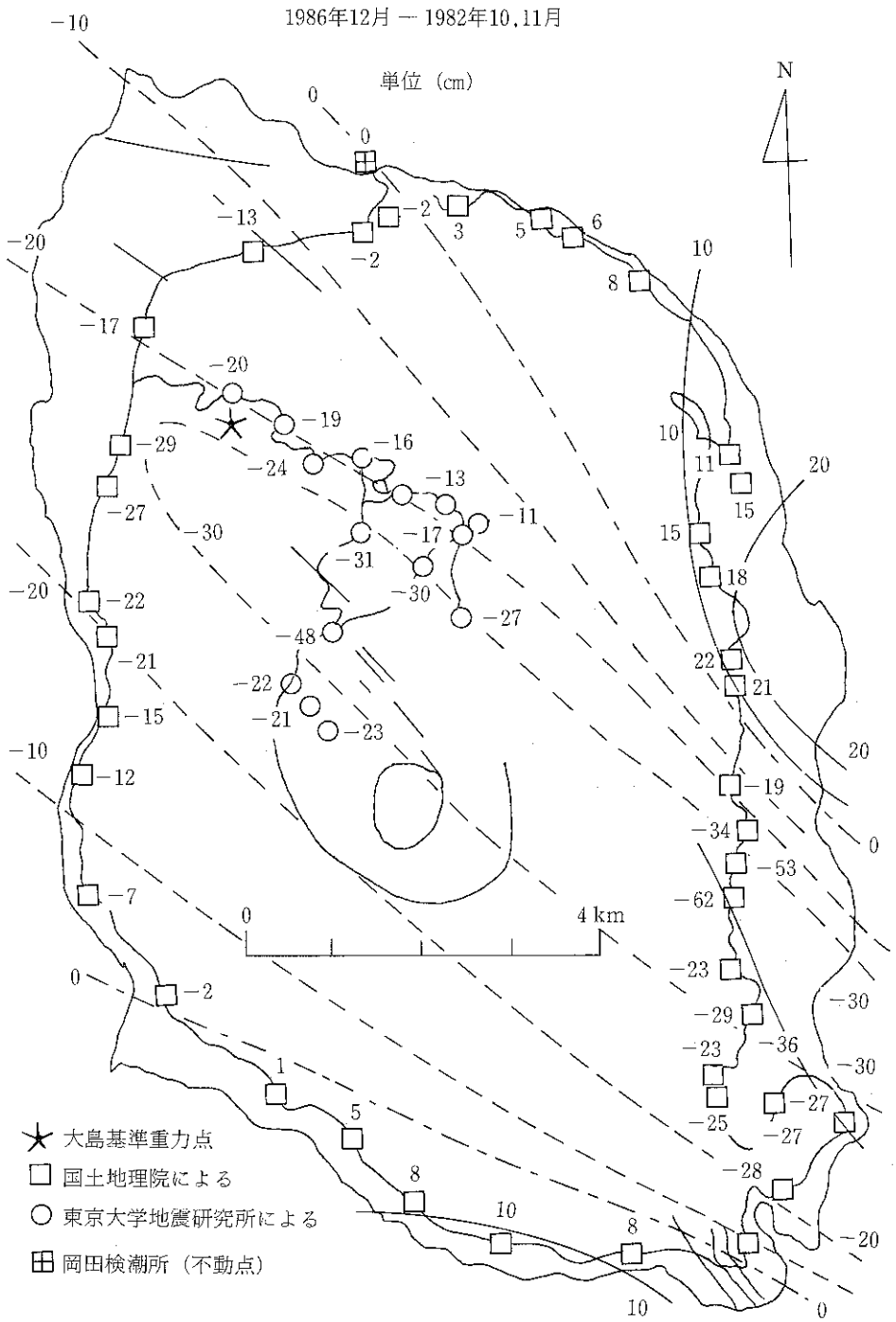

図3-2-14-2　伊豆大島噴火に伴う上下変動

この図は、「くにかぜII」により撮影した空中写真を使用し、現地調査を実施して、道路、家等の土地利用の変化についても修正をしたものである。

また、火山噴火予知連絡会の要請に基づき、噴火後連続して撮影された空中写真を用いて、火口溶岩の沈下量を計測した。この結果によれば、噴火後12月末までに、旧火口中央部では、6～10m程度の沈下が観測された。

さらに、56年の国土基本図作成時に全島に設置した火山標定点44点を用い、空中写真から噴火前後の水平変動量、上下変動量を測定した。

カ．火山噴出物等分布図の作成

11月28日に作成した噴火状況図を、より高精度化し、多くの情報を表示した火山噴出物等状況図を、予備費を使用して、62年3月20日に作成し、関係機関へ配布した(図3-2-14-1「火山噴出物等分布図」)。

この図は、「くにかぜII」により撮影した空中写真を使用し、61年12月と62年1月の2回にわたり現地調査を実施し、他機関の研究者による調査結果も取り入れ、溶岩やスコリアの分布だけでなく、その厚さ、リニヤメントや亀裂、変色水域等を表示してある他、居住地や既耕地を修正ずみの1万分の1国土基本図集成図に加刷した5色の地図であり、今後の災害対策の基礎資料となるものである。

(2) 測地基準点測量の実施

ア．水準測量の実施

国土地理院では、伊豆大島を一周する水準路線を54年に設置し、以来57年まで毎年測量を実施してきた。この間の上下変動量は小さく、系統的な変化はみられなかった。

火山噴火予知連絡会長からの要請を受けて、11月19日から水準測量作業に入ったが、測量開始直後の21日、地殻活動の活発化により観測不能となり、作業を中断し、島外避難指示により退去した。

国土地理院では、火山活動の鎮静化を待ち、12月8日から噴火後第1回の島内環線水準測量を実施した。

この測量の結果、噴火前（57年）と比較して、島の北西部と南東部に平均して約30 cmの沈降、北東部に最大20 cm、南東部に最大10 cm程度の隆起が認められた。さらに、東京大学地震研究所が測量した三原山火口に至る水準測量の結果を合わせてみると、島の中央部を北西に走る沈降帯が存在することが分かった（図3-2-14-2)。

その後、国土地理院では、62年1月下旬に第2回、3月中旬に第3回島内環線水準測量を実施している。これらの測量から、上下変動が時間の経過とともに減少していることが分かった。

イ．重力測量の実施

国土地理院では、54年の水準路線設置時に島内一周路線の重力測量を実施している。今回の噴火後も、噴火による重力変化を検出するために、水準測量と並行して、重力

測量を2回実施した。

火山噴火による重力変化と上下変動は、良い相関がみられた。また、その結果から、地下にマグマが貫入したことが想定されている。

ウ．水平変動量の測定（精密変歪測量）

国土地理院では、55年以来三原山外輪山（大島）－大島燈台間の距離（6.4 km）を測定しており、近年は2年間隔で測量を実施している。噴火後は、62年1月下旬に測量を実施した。

その結果をみると、測定開始以来14年間で約7 cm伸びていたものが、噴火後は約42 cmも伸びていることが分かった（図3-2-14-3）。大島－大島燈台側線は、割れ目火口列と約30°の角度で交差しているので、割れ目火口列に直交する方向の変位は、約84 cmと推定された。

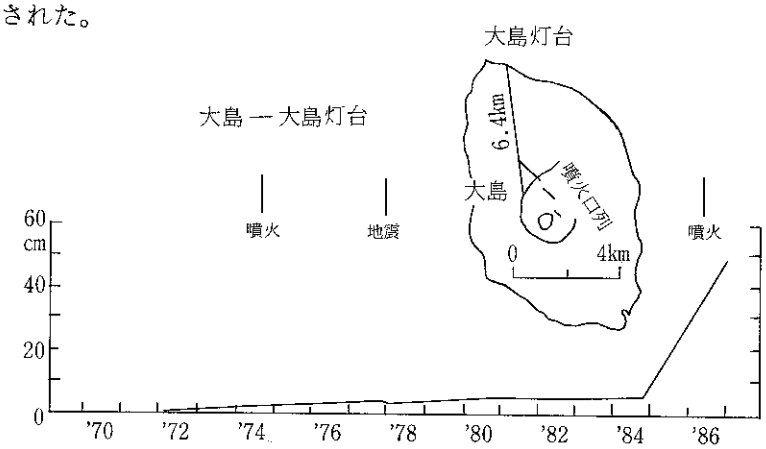

図3-2-14-3　大島灯台～大島の辺長経年変化「伊豆大島火山1986年の噴火 ── 地質と噴火の歴史 ── 」。1987年3月刊行し、関係機関に配布した他、市販もされている。

3. 職員の現地派遣状況

・第1次水準測量班	4名	61年11月19日～21日（うち、2名は、20日～21日）
・第2次水準測量班	6名	12月7日～16日
・第3次水準測量班	16名	12月16日～26日
・噴火現況図作成調査班	2名	12月16日～18日
・第1次地理調査班	2名	12月16日～20日
・精密変歪測量班	5名	62年1月19日～28日
・第2次地理調査班	3名	1月26日～30日
・重力測量班	3名	1月29日～2月6日

この他、外注により、水準測量を62年1月23日～2月4日、3月5日～13日に実施している。

表3-2-14-1　国土地理院による伊豆大島噴火関係地図作成状況

図　　名	縮　尺	対象地域	面数	色数	作成年月日	備　　考
国土基本図	1：5,000	伊豆大島全域	9面	1色	61.11.26,28	56年測量を印刷
国土基本図集成図	1：10,000	伊豆大島全域	2面	1色	61.11.28	56年測量を集成
伊豆大島噴火現況図(応急版)	1：5,000	伊豆大島中央部	4面	2色	61.11.27	
国土基本図集成図(噴火現況図)	1：10,000	伊豆大島全域	2面	2色	61.11.28	伊豆大島噴火現況図(応急版)を集成
国土基本図集成図(噴火状況図)	1：10,000	伊豆大島全域	2面	2色	61.11.28	
伊豆大島噴火現況図	1：5,000	伊豆大島全域	9面	2色	62. 2. 9	
国土基本図集成図(噴火現況図)	1：10,000	伊豆大島全域	2面	2色	62. 2. 9	伊豆大島噴火現況図を集成
火山噴出物等分布図	1：10,000	伊豆大島全域	2面	5色	62. 3.20	

表3-2-14-2　国土地理院の災害活動経過

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11. 19		水準測量班伊豆大島到着
	11. 21	16：00	水準測量作業の中止
	11. 22	11：00	地震予知連絡会強化地域部会を開催
	11. 26		5千分の1国土基本図を印刷
	11. 27		全島の2万分の1空中写真（自黒）を撮影
			5千分の1伊豆大島噴火現況図（応急版）を作成印刷
	11. 28		2万5千分の1地形図（3,000部）及び5万分の1地形図（4,000部）補給印刷
			1万分の1国土基本図集成図を作成印刷
			1万分の1噴火現況図集成図（応急版）を作成印刷
			1万分の1噴火状況図を作成印刷
	11. 29		全島の1万分の1空中写真（カラー）を撮影
	12. 8		島内環線水準重力測量を実施（26日まで）
	12. 16		噴火現況図作成調査班が現地調査（18日まで）
			第1次地理調査班が現地調査（20日まで）
62	1. 19		精密変歪測量を実施（28日まで）
	1. 23		島内環線水準測量を実施（2月4日まで）
	1. 26		第2次地理調査班が現地調査（30日まで）
	1. 29		島内環線重力測量を実施（2月6日まで）
	2. 9		5千分の1伊豆大島噴火現況図作成印刷
			1万分の1国土基本図集成図（噴火現況図）を作成印刷
	3. 5		島内環線水準測量を実施（13日まで）
	3. 20		1万分の1火山噴出物等分布図を作成印刷

第15節　東京都プロパンガス協会

プロパンガスは、都民の生活に不可欠なエネルギー源としての役割を果しているが、ガス漏れによる事故防止等、その保安確保が強く求められている。

今回の伊豆大島三原山噴火に伴う地震により、プロパンガス設備の破損等によるガス漏れが考えられたので、プロパンガスによる二次災害防止のため、プロパンガス設備の安全点検調査を大島町住民帰島までに実施する必要があったので、東京都より協力方の依頼を受け、緊急対策として次の措置を講じた。

1．初動措置

(1)　災害対策体制の確立

東京都環境保全局から、プロパンガスによる二次災害防止のための協力方について依頼があり、大島町におけるプロパンガス設備の安全点検調査を実施するための応援要員として、技術者の確保をする等災害対策体制をとるとともに、東京都高圧ガス課に当協会職員を毎日１名派遣した。

(2)　プロパンガス及び同ガス器具の確保

東京都環境保全局より、島民避難場所で暖房用としてプロパンガスが使用されることも考えられるため「プロパンガス及び同器具」が多量に供給できるよう手配するよう依頼があり、手配した。

(3)　プロパンガス設備安全点検調査要員の確保

現地において、プロパンガス設備の安全点検調査を実施する技術員として、地元プロパンガス販売事業者及び当協会関係技術員の応援要員32人の名簿を作成した。

(4)　被害状況調査

現地におけるプロパンガス設備の被害状況を把握するため、当協会技術員２人（内、地元プロパンガス設備販売事業者１人）を派遣し、被害が大きいとみられた大島町役場の南側及び空港周辺の地域（元町地区）の約120戸の住宅について東京都高圧ガス課職員１人とともに調査した。

集合住宅４カ所については検査器具を用いた漏えい検査、その他の一般住宅については目視による検査を実施した。

その結果、集合住宅１カ所でガス漏れが発見された。また、一般住宅１カ所でプロパンガスボンベの転倒があった。その他の住宅等については、目視の範囲では異常はみられなかった。

現地において、消防、警察等の人に、プロパンガスボンベの元栓が開いている場合は閉めるよう依頼するとともに、プロパンガスは絶対に使用しないようお願いした。

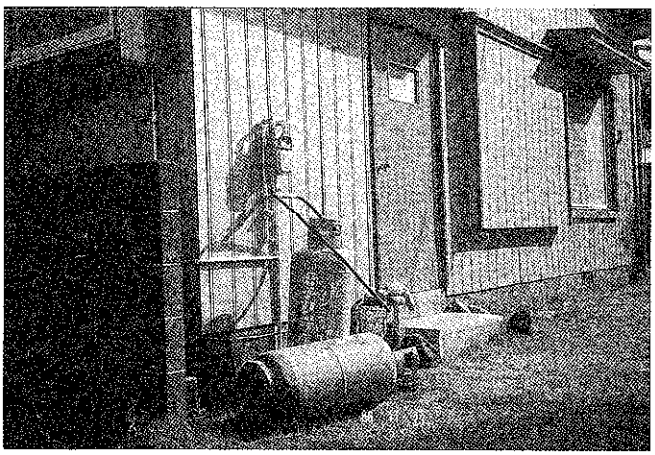

倒れていたプロパンガスボンベ

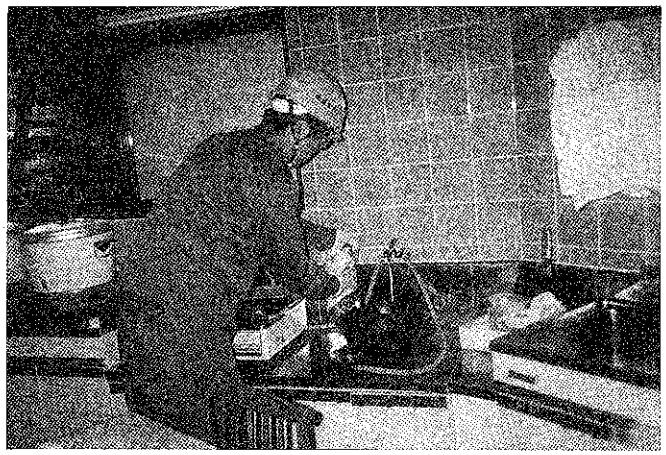

プロパンガス器具の点検調査

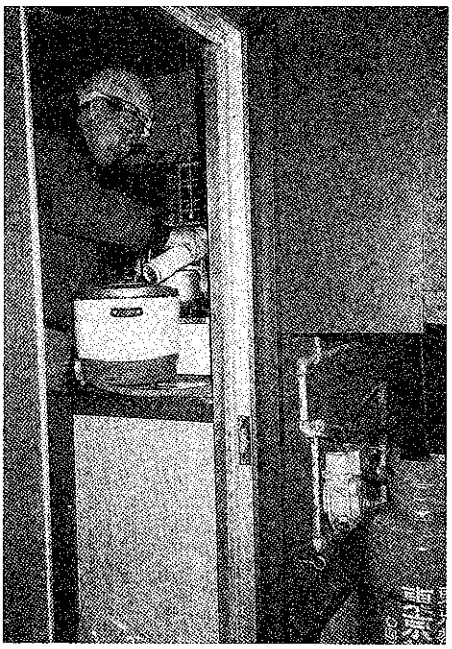

安全点検する屋内点検班

2. 災害対策活動の概要

(1) プロパンガスに対する注意の喚起

東京都環境保全局で作成した「プロパンガスの使用禁止及び家に入るときの注意事項」を記したチラシを配布し、災害対策活動に従事している人々に注意を喚起した。

(2) プロパンガス設備の安全点検調査方法の検討

大島町プロパンガス設備の安全点検調査について、被害状況調査を実施した先遣隊3人による現地調査結果を踏まえ、東京都高圧ガス課職員と当協会技術員による「不在者住宅のプロパンガス設備の安全点検調査方法等について」の会議を開催し検討するとともに、関係技術者の確保、派遣方法等について、東京都環境保全局長を含めた検討会に参加した（安全点検調査方法）。

1班2名編成とし、プロパンガス設備の安全を確認することを目的に、外部からプロパンガスの漏えい検査を行う。短期間で大島町全戸の安全点検調査を実施しなければならないので、不良設備の修理はせず、ステッカー等によりガス漏れ「有」、「無」の区別を行うとともにプロパンガスボンベの元栓を閉じる。

不在者住宅であるので、屋内には絶対に入らない。その他、現地対策本部の指示に従うこと等を決めた。

(3) 安全点検調査技術員の名簿作成

大島町プロパンガス設備安全点検調査技術員70人の名簿を作成するとともに、関係者全員による大島町プロパンガス設備安全点検調査のための打合せ会議を開催し、安全点検調査に当たっての最終確認を行った。

(4) 第1次安全点検調査（プロパンガス屋外設備）

11月29日から12月4日の間、当協会技術員65人（内、地元プロパンガス販売事業者37人）を現地に派遣し、東京都高圧ガス課長ほか同課職員4人とともに、大島町の全プロパンガス屋外設備4069戸の安全点検調査を実施した。

その結果、ガス漏れが無く、異常の認められなかったものが3960戸、他の109戸については、ガス漏れの有るもの及びガス漏れ有無の判定不能のもので、これらの設備については安全を期すため「要再点検」のステッカーを貼った。

(5) 再点検調査

基幹的要員として残留した地元プロパンガス販売事業者14人が、「要再点検」のステッカーを貼った109戸について12月4日から12月7日の間に再点検調査を実施し、その場で簡単に処置できるものは修理等を行い、プロパンガス屋外設備の立入不可能な22戸については、未処置のステッカーを貼った。

なお、全プロパンガスボンベの元栓を閉じ、ガス漏れのないよう措置した。

(6) プロパンガス屋内設備の安全点検調査方法等の検討

プロパンガス屋外設備の安全点検調査結果を踏まえ、プロパンガス屋内設備の安全点

検調査方法等について、東京都高圧ガス課職員と当協会関係技術員による会議を開催し、安全点検調査の方法について検討した（安全点検調査方法）。

1班2名編成とし、屋内でのガス漏れ検査並びにガス器具の燃焼試験を行い安全を確認する。

屋内点検は、帰島した家人立会いのもとに行い、直ちにプロパンガスを使用できるようにする必要があるので、ガス漏れ等で修理に時間を要するものは、簡易ガスコンロを貸与して、後日修理等の措置を行う。

プロパンガス屋内設備の安全点検調査が終了するまでは、プロパンガスは絶対に使用しないこと。このため、プロパンガスの使用に際しての注意等のPRを十分行い、安全を確保すること。

(7) 第2次安全点検調査（プロパンガス屋内設備）

大島町住民の全面帰島計画に合わせて、それぞれ次のように実施した。

ア．住民受入準備要員宅

12月15日に、当協会技術員31人（内、地元プロパンガス販売事業者29人）を現地に派遣し、東京都高高圧ガス課長ほか同課職員1人とともに、翌12月16日、17日の2日間に、住民受入準備要員宅のプロパンガス屋内設備834戸の安全点検調査を家人立合いのもとに実施した。

その結果、831戸はガス漏れがなく、プロパンガスが使用できるようになった。ガス漏れのあった3戸については簡易ガスコンロを貸与した。

イ．在島住民宅

消防団等で大島町に在島していた住民宅のプロパンガス屋内設備316戸の安全点検調査を当協会技術員（地元プロパンガス販売事業者）30人により、12月18日、19日の2日間で家人立合いのもとに実施した。

その結果、315戸はガス漏れがなく、プロパンガスが使用できるようになった。

ガス漏れのあった在島住民宅1戸及び住民受入準備要員宅3戸について修理を行い、プロパンガスを使用できるようにした。

ウ．一般住民宅等

全島民帰島に備え、12月19日に当協会技術員37人を現地に派遣し、東京都高圧ガス課長、同助成指導部副参事ほか高圧ガス課職員2人とともに、残留していた技術員（地元プロパンガス販売事業者）30人と合流して、12月20日～12月22日の3日間に、帰島者住宅のプロパンガス屋内設備2560戸の安全点検調査を家人立合いのもとに実施した。

その結果、2536戸はガス漏れがなく、プロパンガスが使用できるようになった。ガス漏れのあった24戸については、その場で修理可能なものについては修理し、ガスを使用できるようにした。修理に時間を要するものについては、簡易ガスコンロを貸与

した。

簡易ガスコンロを貸与したところについては、12月23日、24日の２日間で地元プロパンガス販売事業者が点検修理した。

全プロパンガス使用世帯4069戸のうち12月22日までに帰島したところは3710戸、その後12月31日までに帰島した世帯は258戸で、住民の帰島に合わせて地元プロパンガス販売事業者が、プロパンガス屋内設備の安全点検調査を家人立合いのもとに実施し、ガスを使用できるようにした。

3. 従事職員の状況

11月21日（金）

東京都環境保全局から伊豆大島三原山噴火による災害の連絡を受け、災害対策体制をとった。

11月22日（土）～12月23日（金）

当協会職員１人を東京都環境保全局に派遣し、情報収集等を行った。

11月26日（水）

大島町プロパンガス設備の安全点検調査について、東京都高圧ガス課長ほか同課職員４人と当協会関係者27人（職員５人、大島町プロパンガス販売事業者６人、プロパンガス卸売事業者16人）及び東京通商産業局公害保安課長補佐が、全国エルピーガス卸売協会会議室（以下「全卸会議室」という。）で検討会を開催した。

11月28日（金）

東京都環境保全局長、同助成指導部長ほか高圧ガス課職員５人と当協会事務局による打合せ会議が東京都環境保全局長室で開催された。

11月29日（土）

大島町プロパンガス屋内設備安全点検調査関係者80人により、安全点検調査方法等について最終確認のための打合せ会を全卸会議室で実施した。

同日22時「かとれあ丸」で東京都高圧ガス課長ほか、高圧ガス課職員４人、当協会技術員65人（内地元プロパンガス販売事業者37人）の第１次「大島町プロパンガス安全点検調査団」が竹芝桟橋から出航した。

12月３日（木）

東京都環境保全局長、同助成指導部長ほか高圧ガス課職員３人と当協会事務局長による打合せ会議が東京都環境保全局長室で開催され、大島町プロパンガス屋外設備の安全点検調査の経過報告並びに同プロパンガス屋内設備の安全点検調査等について検討した。

12月４日（木）

19時30分、第１次「大島町プロパンガス安全点検調査団」56人（基幹的要員14人を除く）が「さるびあ丸」で帰還した。

12月５日（金）

環境保全局助成指導部長、同高圧ガス課長ほか同課職員５人と当協会関係者22人が東京都交通協会会議室で、大島町プロパンガス屋内設備安全点検調査結果の報告並びに今後の対応について検討した。

12月15日（月）

大島町プロパンガス屋内設備安全点検調査関係者82人により、安全点検調査方法等について最終確認のための打合せ会を全卸会議室で実施した。

同日22時「かとれあ丸」で東京都高圧ガス課長ほか同課職員１人と当協会技術員31人（内、地元プロパンガス販売事業者29人）の第２次「大島町プロパンガス安全点検調査団」の第１陣が竹芝桟橋から出航した。

12月15日（木）

12月15日に出航した第１陣のうち、東京都高圧ガス課長、同課職員１人とともに当協会職員２人が東京消防庁のヘリコプターにより帰還した。

12月19日（金）

22時「かめりあ丸」で東京都高圧ガス課長、同助成指導部副参事ほか高圧ガス課職員２人と当協会技術員37人の第２次「大島町プロパンガス安全点検調査団」の第２陣が竹芝桟橋から出航した。

12月23日（火）

15時30分、第２次「大島町プロパンガス安全点検調査団」の第２陣全員が海上保安庁監視船「うらが」で横浜港に帰還した。

4．職員の現地派遣状況

11月24日（日）～11月25日（月）

当協会技術員２人（内、地元プロパンガス販売事業者１人）を現地に派遣し、東京都高圧ガス課職員１人とともに、被害の大きいと思われる元町地区を中心に被害状況の把握を行うとともに、転倒していたプロパンガスボンベの修理等を行った。

11月29日（土）～12月４日（木）

当協会技術員65人（内、地元プロパンガス販売事業者37人）を現地に派遣し、東京都高圧ガス課長ほか同課職員４人とともに、大島町の全プロパンガス屋外設備4069戸の安全点検調査を実施した。

安全点検調査結果は表3-2-15-1のとおりである。

安全点検調査後直ちにプロパンガスボンベの元栓を閉じ、ガス漏れのないよう措置した。

12月５日（木）～12月７日（月）

基幹的要員として現地に残留した地元プロパンガス販売事業者14人が、「ガス漏れ有り」と「判定不能」のプロパンガス設備の再点検を行い、その場で簡単に処置できるものは修

表3-2-15-1　安全点検調査結果

内容 月日	調査戸数	調査結果			主な調査地域
		ガス漏れ無し	ガス漏れ有り	判定不能	
11．30(土)	403	370	33	0	元町
12．1(日)	1,463	1,413	21	29	波浮港、差木地、野増
12．2(月)	1,336	1,316	7	13	泉津、岡田、元町
12．3(火)	509	508	1	0	元町、北の山
12．4(水)	358	353	5	0	野増、泉津、元町、北の山
計	4,069	3,960	67	42	大島町全域

（注）①　調査班は１班２人で32班を編成した。
②　「ガス漏れ有り」の場合は，プロパンガス容器からパイプを取りはずし、「要再点検」の黄色ステッカーを貼った。
③　ガスメーターがなく，外観検査でガス漏れ有無の判定ができない設備は「判定不能」とし、安全を期するため「要再点検」の黄色ステッカーを貼った。

理等をし、立入不能の22戸については未処置のままステッカー貼った。

12月16日（火）～12月12日（水）

当協会技術員31人（内、地元プロパンガス販売事業者29人）を現地に派遣し、東京都高圧ガス課長ほか同課職員１人とともに住民受入準備要員宅834戸のプロパンガス屋内設備の安全点検調査を家人立合いのもに実施した。

12月18日（木）～12月19日（金）

当協会技術員（地元プロパンガス販売事業者）30人が、消防団等で大島町に在島していた住民宅316戸のプロパンガス屋内設備の安全点検調査を家人立合いのもとに実施した。

12月20日　（土）～12月22日（月）

当協会技術員37人を現地に派遣し、東京都高圧ガス課長、同助成指導部副参事ほか高圧ガス課職員２人とともに地元プロパンガス販売事業者30人と合流し、帰島者住宅2560戸のプロパンガス屋内設備の安全点検調査を家人立合いのもとに実施した。

安全点検調査結果は表3-2-15-2及び3のとおりである。

表3-2-15-2　安全点検調査結果

内容 月日		調査戸数	調査結果 ガス漏れ無し	調査結果 ガス漏れ有り	主な調査地域
受入れ準備要員宅	12．16(火)	430	428	2	元町、野増、泉津、差木地、北の山、波浮港、岡田
	12．17(水)	404	403	1	
在島住民宅	12．18(木)	242	242	0	
	12．19(金)	74	73	1	
一般住民宅等	12．20(土)	837	827	10	元町
	12．21(日)	686	681	5	元町、野増、泉津、差木地、北の山、波浮港、岡田
	12．22(月)	1,037	1,028	9	
計		3,710	3,682	28	大島町全域

(注) ①「ガス漏れ無し」については、ガスメータに〔㊙〕のステッカーを貼った。
② 「ガス漏れ有り」の場合は、その場で修理可能なものについては修理した。
修理に時間を要するものは、簡易ガスコンロを貸与した。
③ 家人不在のため、調査できなかったところが359戸あった。
その後、住民の帰島に合わせて地元プロパンガス販売事業者が家人立合いのもとに安全点検調査を行った。その結果は次表のとおりである。

表3-2-15-3　安全点検調査結果

調査月日	調査戸数	調査月日	調査戸数
12．23　(火)	44	12．27　(土)	9
12．24　(水)	22	12．28　(日) ～ 12．31　(水)	118
12．25　(水)	43		
12．26　(金)	22		
		計	258

なお，未調査戸数は101あるが、このうち18は未帰島世帯で残り83は別荘等で家人不在であった。これらについては、住民の帰島時に安全点検調査を地元プロパンガス販売事業者が実施する。

以上のような対策を行ったため、プロパンガスによる二次災害は１件もなかった。

資料１

昭和61年11月29日

東京都災害対策本部長
東京都知事　　鈴　木　俊　一　殿

東京都大島町長　　植村秀正

プロパンガスの安全確認のための調査点検について

伊豆大島三原山噴火災害につきましては迅速適切なご配慮を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨日の予知連下鶴会長の発表を伺いますと、島民の一時帰島も示唆されて

おり、その場合安全確保のため事前に屋内外のプロパンガスの総点検を是非とも実施されますよう要請いたします。

資料2

61環助高第240号
昭和61年11月28日

社団法人　東京都プロパンガス協会
会　長　　内田　太郎殿

東京都環境保全局長　田栗　昭次郎

大島におけるプロパンガス設備の安全確認について（依　頼）

本都の高圧ガス保安行政につきましては、平素より御協力をいただき感謝いたしております。

今回の三原山噴火、地震等によりプロパンガス漏えい等の二次災害発生の危険が考えられますので、各戸のプロパンガス設備の安全点検確認について、御協力方よろしくお願いいたします。

表3-2-15-4　プロパンガス協会の災害活動経過

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．21	20：30	東京都環境保全局から通報があり、体制を確立
	11．22	09：30	LP ガス、LP ガス器具の供給可能体制確立
			職員１名を東京都環境保全局に派遣（12月23日まで）
		11：00	LP ガス設備点検技術者33人の名簿作成
	11．23	09：30	被害状況調査のため技術者２人を現地に派遣
	11．24	11：00	先遣調査員２人帰京
	11．26	10：00	LP ガス２次災害防止安全対策合同会議開催
	11．28	13：30	東京都環境保全局と打合せ会議開催
	11．29	10：00	LP ガス安全点検調査関係者80人による打合せ会議
		22：00	第１次「大島町 LP ガス設備安全点検調査団」65人派遣
	11．30		LP ガス屋外設備
	〜		4069戸の安全点検調査
	12．4	19：30	第１次調査団51人帰還
	12．5	10：00	LP ガス屋内設備の安全点検調査方法について検討
		08：00	現地で基幹的要員が LP ガス設備の再点検を実施（12月７日17時まで）
	12．15	10：00	LP ガス安全点検調査関係者40人による打合せ会議
		22：00	第２次「大島町 LP ガス安全点検調査団」第１陣派遣
	12．16	08：00	現地で、LP ガス屋内設備の安全点検調査
			} （834戸点検）
	12．17	08：00	現地で、LP ガス屋内設備の安全点検調査
	12：18	08：00	現地で LP ガス屋内設備の安全点検調査
		12：00	第１陣のうち２人帰還 } （316戸点検）
	12．19	08：00	現地で LP ガス屋内設備の安全点検調査
		22：00	第２次「大島町 LP ガス安全点検調査団」第２陣37人派遣
	12．20	08：00	現地で LP ガス屋内設備の安全点検調査（2560戸点検）
	〜		
	22		

第３章　大島現地機関の活動

第１節　都大島支庁

1.　21日大噴火までの対応

地震、噴火等の災害に備えて、大島支庁、大島町、大島警察署及び大島測候所の四機関は、日頃から情報を交換し、相互の密接な連携を図るため、59年２月、「四者懇談会(支庁長、町長、警察署長、測候所長)」を設置した。以後は、火山情報が出された場合など、その必要に応じ、会議を開催した。

61年８月13日の臨時火山情報（７月下旬から火山性微動を記録している）を受け、大島支庁では、連絡体制の強化、防災無線の通信訓練、無線機の点検整備等を行い、また、ほぼ毎日情報を災害対策部に報告していた。

10月16日の四者懇談会では、(1)立入禁止の注意札の修復、(2)山頂付近の観光客に対する情報連絡方法、(3)立入禁止区域の拡大等を協議し、11月7日の会議では、10月30日に発令された噴火予知連絡会長の「伊豆大島の火山活動についてのコメント」を議題として協議し各機関の連携を一層密にすることを確認した。

11月14日には、臨時火山情報14号「火口の噴気が連続して吹き上げている」を受け、町、警察、支庁の三者が現地調査を実施した。

11月15日17：15　三原山の山頂火口から噴石が飛ぶのを見たとの情報があり、支庁では土木課職員３名を現地に派遣、18：00には第２非常配備態勢を発令、外輪山山頂に監視班を出動させ警戒にあたらせた。

23：00　支庁、町、警察による三者会議を開催、交通規制について協議し、登山道路は外輪山山頂で交通止、都道一周道路は泉津桜株～差木地林道入口間で夜間のみ交通止とした。

11月16日早朝、産業課は、農林関係の被害調査を開始、土木課は、都道の降灰調査に向った。

９：00　これまでの四者懇談会を発展的に改組し、「四者共同対策本部」を設置、以降、毎日定例会を開催し相互の連携を一層密にし、効果的、一体的な対応を図り、また、プレス発表も一本化して支庁長が対応することとした。

11月17日16：00　大島支庁三原山噴火対策本部を設置（組織、態勢は大島地方隊に準ずる）し、体制を強化した。

11月18日７：50　都知事外関係局長が来島し噴火状況、被害状況を視察した。

19：10　に発令された臨時火山情報によれば、「今回の噴火は、昭和25･26年の噴火と同

規模かそれをしのぐとみられる」とのことであったので、支庁は、山頂での監視を24時間体制とした。

11月19日10：35　溶岩が流出したとの情報が入り、11：35　既設の溶岩防護壁の点検を実施、その結果嵩上げ工事を決定、21日から緊急施工することになっていた。

2.　大噴火発生から島外避難までの活動

21日16：15　外輪山山頂にいる監視班から第一報を受け直ちに、関係機関との情報連絡にあたるとともに、監視班一班を温泉ホテル方面に増援派遣した。噴火は、みるみるうちに激しさを加え、拡大の様相を呈したため監視班や山頂付近で調査活動中の職員に対し、緊急退去を指示した。

すさまじい爆発音と真下から突き上げるような激しい地震で、事務室内は騒然となり、ロッカーや書籍柵などが倒れかかり、壁や梁などいたるところに亀烈がはしり、危険となったため一時職員を前庭に退避させる事態もあった。

17：00　大島地方隊を設置し、第4非常配備態勢をしいた。しかし、支庁長はこのような危険な庁舎での災害業務の遂行が困難と判断し、町役場に地方隊本部を移し、町当局と合同で災害対策にあたることとした。

17：10　総務課長、土木課長外職員8名を連絡要員として残し、職員を町役場に移動させ、17：30支庁長は、直ちに合同対策本部会議に参画した。17：40頃福祉課長は、藤倉学園に電話で聞いたところ、避難体制に入りたいとのことであったので、本部にバス2台の配車を要請、さらに状況が切迫してきたので、18：00老人ホームに対し避難準備を指示し、バス2台の手配とともに、トラック1台と乗用車8台を差し向け入所者全員を避難させた。

一方支庁に残留していた連絡要員は、各機関との情報連絡、大島空港の閉鎖、非常持出し書類の整理等にあたっていたが、溶岩流が支庁方向に近づいているとの情報が入り全員町役場に退去した（この間、都庁等との連絡は、三宅支庁防災無線の協力があった）。

19：40　総務課長外職員10名は、本部の連絡業務に従事、土木課長は職員2名と元町～波浮港間の都道の点検に出発、他の職員は、福祉課長、産業課長等の指揮のもとに元町港で島民の避難誘導にあたるほか、島外避難の船やバスに2～3名ずつ添乗し島民の介助にあたった。

11月22日3：00　都本部からの指令により全職員島外へ避難することとなり、4：50巡視船「みずほ」に乗船開始（幹部職員は残留）6：00　大島をあとに一路東京港へ向った。

3.　全島避難から全員帰島までの活動

現地に残留した支庁長以下幹部職員は、最終避難の船を見送って、町助役外幹部等とともに、合同対策本部に戻り災害対策業務に従事、6：30　都本部から横田副知事一行を迎

え、今後の対応について協議した。

11月23日10：00　四者共同対策本部を開催し、今後、在島する全機関連絡会議（都，支庁，町，警察，消防，消防団，測観所，東大地震研，東電，NTT，東海汽船，陸・海自衛隊，海上保安庁の現地12機関で構成）を毎日定時に開催し、各機関の活動状況や予定などについて話し合い、一体となって災害対策にあたることとした。また、プレス対応など事務局は支庁が担当した。

12：45　避難に添乗した職員11名を帰島させ、現地本部の体制を強化し、以降、道路、河川、農林関係などの被害状況調査、大島公園の動物、家畜やペットの給餌等の応急対策にあたるほか、政府関係者、衆・参両院、各政党、都知事及び都議会など視察団の対応を行った。また、一時帰島の決定に伴い、12月１日には、基幹要員として30名の職員を帰島させ、都道、港湾、空港その他都管理施設の点検整備を実施した。

一方、11月22日17：00　都庁第一庁舎に大島支庁臨時連絡所を設置し、支庁業務の執行体制と避難住民対応体制を確立、翌23日業務を開始した。24日からは、職員を各避難所へ１日３回程度巡回させ、住民からの意見の聴取や相談業務などにあたらせた。

12月３日　住民の一時帰島が実現した際や、待望の全面帰島が始まった19日からは、竹芝桟橋で乗船案内、誘導などに従事するほか、船に添乗させ船内で安全確保をはかった。

現地本部ではこれら帰島者の行動指示等の計画立案をする一方、受入態勢の対応に専念した。

4.　全面帰島後の活動

12月22日　全職員の帰島が終り、１カ月ぶりに支庁での業務を再開した。翌23日からは、住民生活再建のための総合生活相談や，都道大島公園線の改修、溶岩流防止の緊急治山工事に着手した。また、再噴火に備えて大島地方隊の体制を見直し、各自の役割分担を明確化した執務要領を定めたほか、夜間・休日の宿日直体制（宿直－管理職、日直－係長・主任級）を確立し、万全を期した。　62年１月２日　測候所より火山性微動再発の通報を受け、情報連絡体制を強化するとともに、町、警察と協議し、外輪山山頂、側噴火口へ通じる道路の通行規制を行った。

１月21日12：00　都災害対策本部が廃止となったが、引き続き四者機関相互のホットラインを設置し、情報連絡体制を維持し、宿日直体制を継続することとした。

３月14日11：00　四者合同対策会議を開催、都道大島公園線（温泉ホテル～外輪山山頂間）の開通にあたっての安全対策について協議し、(1)警戒区域内への立入禁止措置の強化、(2)温泉ホテル前に町の同報無線を設置、(3)新設道路が側噴火により通行不能となった場合の避難ルートの整備及び案内板の設置などを決定した。

表3-3-1-1　　〔都大島支庁の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11. 15	18：00	外輪山山頂に調査班を派遣
		18：30	第２非常配備態勢発令
		21：30	監視班を編成し山頂での監視開始
		23：50	都道泉津桜株～差木地林道入口間夜間交通規制
	11. 16	06：00	農林業被害状況調査を開始
		09：00	町役場に四者共同対策本部を設置
	11. 17	16：00	大島支庁三原山噴火対策本部設置
	11. 18	07：50	知事、関係局長現地視察対応
	11. 19		溶岩流防護壁の点検、かさ上げ工事の検討
			都道降灰の清掃用特殊車輌の調達要請
			森林火災の防止対策
	11. 21	15：15	臨時火山情報第33号発令を受け情報連絡体制を強化する。
		16：15	現地監視班より大噴火の第１報を受ける
			温泉ホテル方面に監視班一班を増援派遣
		16：17	山頂監視班、山頂付近調査班に引き上げ指示
		16：50	庁舎危険のため全員一時屋外へ避難
		17：00	大島地方隊を設置、第４非常配備態勢発令
		17：10	支庁職員、庁舎危険のため町役場に移動
		17：30	支庁、町の合同対策本部設置
		17：40	藤倉学園の避難態勢を確認
		18：00	大島老人ホームに避難準備を指示
		19：15	大島空港閉鎖
		19：40	都道、元町～波浮間点検
		19：40	元町港で避難誘導、整理
		〃	
		24：00	
	11. 22	00：00	元町港で避難誘導、整理
		〃	
		03：00	
		03：00	職員全員外避難の指示により元町港集結
		04：50	職員巡視船「みずほ」に乗船開始（幹部職員残留）
		05：00	関係機関との情報連絡
		06：30	横田副知事現地視察の対応
		09：00	関係機関との情報連絡
		10：00	関係機関との情報連絡
		17：00	都庁第１庁舎に大島支庁臨時連絡所開設
	11. 23	10：00	四者共同対策本部会議開催（現地関係機関の連絡会議を定例的開催決定）
		12：45	職員11名現地本部要員として帰島
		13：45	福祉課長、出納所長臨時連絡所指揮のため離島
		14：00	大島公園動物の給餌
		17：00	第１回現地関係機関連絡会議開催（12機関）
	11. 24	08：00	大島公園の動物の給餌
			飼育動物の給餌
			元町長沢溶岩流調査
			都道（泉津～元町～差木地間）調査
			避難所巡回業務

11．25	08：00	大島公園動物の給餌
		飼育動物の給餌
		元町長沢溶岩流調査
		都道（泉津～元町～差木地）調査
		避難所巡回業務
11．26		大島公園動物の給餌
〃		飼育動物の給餌
11．30		施設花き、露地小菊、野菜の状況調査
		ペット対策
		都道現況調査
		元町長沢溶岩流調査
		プロパンガスの点検
		水道施設調査
		避難所巡回業務
12．1		ペット対策
〃		大島公園動物 飼育動物 } 給餌
12．22		
		施設花きの温度管理かん水実施
		道路巡回調査
		プロパンガスの点検
		水道施設調査
		海のふるさと村施設点検調査
		一時帰島者の対応
		都道循環線応急復旧（亀裂箇所修復、街灯設置外）
		港湾、空港施設の安全点検
		林道、治山施設被害調査
		全面帰島者の対応
12．22	09：00	大島支庁臨時連絡所廃止
12．23		噴火災害総合生活相談
〃		都道大島公園線（温泉ホテル前～山頂）改修工事着手
12．31		緊急治山事業（溶岩流防護壁）着手
		中小企業災害復旧資金貸付申請受付
		福祉施設入所者の帰島の対応
		夜間、休日の宿日直体制の確立
		四者機関相互のホットラインの設置
1．1		三原山噴火に対応できる執務要領を定める。
〃		火山性微動の再発による情報連絡体制の強化
1．21		都道大島公園線改修区間の立入規制
1．21	12：00	都災害対策本部廃止（大島地方隊廃止）
1．22		四者機関相互のホットライン継続設置
〃		宿日直体制の継続
3．31		大島公園（海のふるさと村）避難計画を定める

第2節　大島町

1．11月21日大噴火発生前の対応

昭和61年4月頃から群発地震が始まり、8月13日には、昭和49年6月以来、12年2カ月振りに火山性微動が記録された。9月11日以降一時収まっていた地震が発生しはじめた。

10月16日、町役場において、大島支庁、大島町、大島警察署、大島測候所の四者会議を開催し、不時の事態に備えて、密な情報交換、相互の密接な連携等を申し合せた。

11月15日17時25分、三原山中央火口で噴火が発生、波浮地区に降灰が見られ、噴火に伴う交通規制について、島内に同報無線放送を行った。

同日19時15分、「大島町三原山対策本部」を設置し、(助役以下職員20名)、測候所連絡要員及び三原山監視要員として各2名を派遣した。

また同日、23時40分、支庁、町、警察署の三者会議を持ち、交通規制・立入禁止場所等について打合せた。

翌16日9時、支庁、町、警察、測候所の四者共同対策本部を設置した。また助役より建設水道課長にフノウ水源調査を指示した。

11月18日、知事の現地視察があり、開発総合センターにおいて「三原山噴火対策会議」を開催、10時35分より都知事は支庁において記者会見を行った。なおこの日の有感地震は40回にも達した。

11月19日、溶岩流は15時23分火口茶屋を全焼させ、火口茶屋東側より流下を始めた。次いで15時35分三原神社が延焼し、溶岩流の全体が一つになって、100m位の幅になった。

同日19時30分、大島町消防団は分団長会議を開催、明朝8時30分より山林火災を防ぐため、三原山外輪山の伐採作業を行うこととした。

21日、16時15分、一時沈静化したかに見えた三原山は、内輪山旧火口から北へ約1kmの地点で割れ目噴火を開始した。

2．11月21日大噴火発生時の対応

16時15分大噴火発生の報に、大島町は第3次非常配備(117名)を発令、女子職員は帰宅させた。

16時25分　「海のふるさと村」に避難指示、16時32分、山頂監視班は警察の要請により監視場所を公衆トイレ付近へ移動したが、危険と判断し、山頂現場を離れた。

16時56分　落ちた溶岩が枯木に移り火災が発生した。同時刻大島町は東海汽船に船舶の出動を要請、自衛隊、海上保安庁の出動手続きを大島支庁に要請した。

17時00分　同報無線放送により、大島町全消防団員の出動を指令、同06分町民の車の使用禁止と登山道の通行禁止を放送した。

17時22分　「大島町三原山噴火対策本部」を設置、各家庭にガスの元栓を閉めるよう放送

した。

17時30分　相次ぎ発生する地震のため、都大島支庁舎が危険となり、職員は大島町役場へ移動してきた。

17時40分　同報無線により野増、元町、岡田、泉津各地区住民に対し緊急時に備え、避難準備の放送を行った。以後の措置状況は次のとおりである。

17時57分　岡田、泉津地区に避難指示

18時05分　大島支庁より、見舞電話をなくすためのテロップを流すようNTTに要請

18時08分　自衛隊の上陸用舟艇を泉津地区に要請

18時13分　北の山地区に避難指示

18時15分　消防団員は全員参集し、避難誘導に従事

18時30分　成人精薄者施設「藤倉学園（71名入所）」は避難を開始、海上自衛隊に対し艦艇の出動を要請

18時46分　元町地区に避難指示（長根浜公園）

18時50分　大島老人ホーム（バス2台）、藤倉学園バス1台で元町への輸送を開始

19時00分　東京都災害対策本部を設置、大島町に災害救助法適用

19時03分　野増地区に避難指示

19時15分　大島空港閉鎖

19時34分　間伏地区に避難指示

20時23分　差木地、クダッチ、波浮港に避難指示

21時00分　第三管区海上保安本部より、「ヘリからの目視によると、溶岩流は元町の200～300 mに近づいている」との情報が入る。

21時13分　元町地区住民に波浮港行きのバスに乗車指示

21時25分　大島町役場職員、乗船の誘導等に従事

21時51分　「溶岩流はこのまま止まると思う」旨の下鶴火山噴火予知連会長の談話

22時00分　東大荒牧教授より、同上の見解伝えられる。

22時15分　静岡県、伊豆に到着した避難者の受入れについて、関係市町村へ協力を要請、(関係市町村承諾)

22時22分　波浮港地区へ避難した住民約2,600名を東海汽船バス46台で移送開始

22時23分　各避難場所の責任者として課長級を派遣

22時50分　全島民に対し、島外避難指示

23時03分　溶岩流、元町火葬場の上200 mに接近

11月22日

0時42分　東京消防庁先発支援隊野増漁港に到着

0時42分　波浮港の北々東約2 kmの筆島付近で「水蒸気が上がった」という情報あり

1時13分　波浮の北方2～3 kmの路上に亀裂発見

3時00分　町長、下鶴火山噴火予知連会長と面談

3時47分　東海汽船バス、元町への輸送終了、延べ台数101台、約5,300人。元町港で、支庁、町、警察官、消防団員、東海汽船各職員、住民の避難誘導に従事

4時30分　下鶴会長談話「現在、噴火活動はおさまってきている。元町方向に流れた溶岩は元町の火葬場の200m付近で止まっている。裏砂漠の溶岩も現在止まっている。波浮港北の亀裂からの噴火が不安である。三宅島のような水蒸気爆発が心配される。」

6時00分　全島民島外避難終了、島内残留者、支庁幹部職員等10人、町幹部5人、警察署100人、東大地震研究所20人、東京電力3人、機動隊46人、東京消防庁19人、東海汽船60人、合計263人

6時30分　横田副知事、総務局長大島視察

3. 大島町民の避難

11月21日から22日未明にかけ、東海汽船、海上自衛隊、海上保安庁等の船艇によって島外へ逃れた大島町民は、当初静岡県下田市、東伊豆町、伊東市等の各避難所へ収容された。

その後鈴木都知事の「大島町民は全員都内へ迎えたい」との意向によって、避難途上の者は都内へと行先が変更となり、既に静岡県へ逃れた人達も、その後東京へ移送され、千代田区ほか関係9区が開設した各避難所へ収容された

この項は、第2部第2章「避難」、及び第5章「救援救護活動」を参照のこと。

4. 大島町役場臨時連絡所の開設及び当面の措置

大島町は全島避難時、秋田助役以下幹部職員5名を大島へ残し、その他全員は東京へ住民と共に避難してきた。

避難後早急に執務体制を確立する必要に迫られ、11月22日、都総務局行政部及び大島支庁との三者協議の結果、当面次の措置をとることとした。

これにより、大島町は当初東京竹芝の島しょ会館に臨時連絡所を開設したが、その後11月26日都職員研修所及び千代田区体育館内にも臨時連絡所を増設した。

また、避難者の安否の問合せに応えるため、都福祉局の協力を得て、22日15時「伊豆大島噴火避難者案内所」を福祉局内に開設し、同時に臨時連絡所においても24時間体制で電話回答することとした。

同時に全国からの見舞金等の受入れのため、都は「義援金受入のため口座」を開設した。

NTTは、40箇所の各避難所へ、380回線の無料特設公衆電話を設置した。

翌23日早朝より、陸上自衛隊及び海上自衛隊によって、残留島民の捜索活動が再び開始された。

5. 住民避難直後の現地活動

11月21日の住民避難後、大島現地においては各機関の災害対策活動が着々と展開された。

噴火翌々日の11月23日16時における現地での各機関の活動状況及び人員は次のとおりである。

東京消防庁　29人（ポンプ車２台、可搬ポンプ１台）

- 溶岩流の監視警戒（溶岩流防止策として注水作業等も実施）
- 山林火災防止のため樹木伐採及び周辺の消火活動
- 元町及び島全体の監視警戒
- ヘリコプターによる人員、物資等の空輸

大島支庁　34名（13名）

- 13名の職員の派遣を受け、島内家畜の給餌を実施
- 都道調査実施（元町～南高校と北まわりは公園までが通行可）
- LPG 施設調査実施(教員住宅の供給管より漏洩が見られた。LPG 販売所では転倒容器なし）

大島町役場　25名

- 助役以下９名の職員により、情報の収集連絡にあたる。
- 島内家畜動物の保護要員の対応のため、都内に避難した町職員（消防職員９名、一般事務８名）を呼び戻した。
- 東京消防庁の応援として、民家の戸締り、火災防御、火の元点検等、各地区の巡回を実施

警視庁　196名（148名）

- 各地区の駐在と派遣部隊により、火の元、戸締り等を最重点項目として警備にあたる。
- 来島報道機関のチェック（かなりの人数）
- 都内に避難した住民からの問い合わせ電話に回答。(例えば、火の元、動物給餌、戸締り等)

海上自衛隊　84名（艦船には、ベッド130床、負傷者収容可）

- 「ひえい」、「あつみ」を配備し、「あつみ」は本部からの要請によるポンプ車を海上輸送
- 艦船は、有事の避難域として常時着岸または沖合待機中

第三管区海上保安本部　150名

- 「せっつ」が着岸し、緊急避難用待機や三原山常時監視実施
- 「おおすみ」は島の南、「つるが」は北、「するが」は西洋上から島周囲の監視
- 午前、午後各１回搭載ヘリコプターにより上空から状況調査を実施

東京電力　５名

- 島内巡視

・11月24日からは、配電チェックを実施する職員等を増員、計８名予定

・午後ヘリコプターにより、停電対策用として携帯用発電機８台輸送

NTT ８名

・臨時電話設置と無線機械３台を配置

・行政機関の専用線確保

測候所　５名

・観測点５カ所（A～E）のうち、B、E点が不能。早く復旧し、観測を正常化したい。

・正規観測が行えないが、再開に努める。

東大地震研究所　18名

・観測班・地質グループにより観測を実施

6. 視察関係について

21日大噴火以後、大島現地をはじめ、町民避難先の各避難所に皇太子殿下御夫妻をはじめ、中曽根総理大臣等の御視察があり、暖かいはげましやお見舞の言葉等を頂いた。その状況は次の通りである。

11月22日	6：30	横田副知事総務局長等大島視察
	7：20	都議会第１回現地調査（若松議長以下16名）
	11：55	国土庁長官を代表とする政府調査団大島視察
	14：00	都知事住民の避難先視察（港区スポーツセンター、中央区立久松小学校）
11月23日	11：00	中曽根総理大臣等避難所へ見舞（江東区スポーツセンター）
11月25日	11：00	知事見舞金1,000万円（知事室）
11月26日	14：00	都議会Ａ・Ｂ班都内避難所見舞（７カ所11名）
11月27日	14：00	運輸政務次官大島視察
11月28日	12：07	都知事大島視察（帰庁後記者会見）
11月29日	9：20	皇太子殿下御夫妻、避難住民お見舞（中央区総合体育館、千代田区総合体育館）
11月30日	9：30	消防総監大島視察
12月１日	11：30	国土庁長官大島視察（帰庁後記者会見）
12月１日	（１日）	横田副知事大島視察
12月１日	10：40	自民党噴火災害調査見舞団激励と大島現地視察（国会議員７名、都議会議員４名）
	13：10	消防庁長官視察
12月３日	8：00	續副知事大島視察
	10：00	参議院、避難所見舞（千代田区立総合体育館）

	10：15	天皇皇后両陛下からお見舞金御下賜
12月４日	６：30	都議会各党代表による大島住民出迎えと現地視察
		（自民党３名、公明党２人、共産党、社会党、民社ク、各１名）
12月５日		皇太子妃殿下東京都老人医療センター御訪問
12月10日	９：30	衆議院災害対策特別委員会大島視察（８名）
12月12日	７：50	横田副知事大島視察
12月24日	８：45	知事大島視察、タウンミーティング
12月24日	10：10	参議院災害対策特別委員会大島視察（８名）
62年１月21日	11：40	参議院運輸委員会大島視察（７名）

第３節　警視庁大島警察署

1．関係機関相互の連携と事前対策の推進

伊豆大島三原山の大噴火は、145年周期説が唱えられていた。

いつ大噴火しても不思議はないとの前提で、関係機関四者（支庁長、町長、測候所長、警察署長）の懇談会を随時開催して対策を検討してきた。

大島警察署は、昭和59年、警視庁本部災害対策課の指導により「噴火災害警備実施計画」を策定し、本計画に基づく事前対策を推進していたところである。

大島測候所から、７月19日に火山性微動が確認されたとの連絡を受けたときも、事態を冷静に受けとめ、噴火は避けられないものとみて各種対策を実施した。

火山性微動発生後は、三原山外輪山警備派出所勤務員を増強配置し、観光客対策にあたるとともに、火山情報の収集に努める一方、次の措置等を関係機関に要請し、相互の連携を樹立した。

○　同報無線の有効な活用と難聴地域の点検
○　観光乗馬コースの変更
○　東海汽船に対し、船内、バス車内広報の実施
○　ホテル等に対する宿泊客の避難先確保
○　四者懇談会合意に基づく立入禁止施設の補修、新設

大島警察署員に対しては、次のような研修を実施し、署員の心構えと噴火時の対応要領を徹底した。

・８月22日　　署長教養「三原山噴火時の対応要領」
・９月17日　　三原山噴火図上訓練
・10月９日　　三宅島噴火ＮＨＫ特集ビデオによる視聴覚教養
・10月13日　　大島測候所、田沢調査官を招いて「伊豆大島の噴火について」の教養を実施

（表3-3-3-1三原山噴火事前対策推進状況一覧表参照）

2．噴火に伴う警戒警備の万全

11月15日17時55分、大島測候所から臨時火山情報第16号（17時38分発表）の連絡を受理した。大島警察署では、次長以下４名が無線警ら車大島１号とジープの２車両を現地に派遣し、内輪山への立入禁止規制を実施した。

また、18時00分、大島警察署非番員から、「三原山が真赤になっている。噴火しているのではないか。」との110番連絡があり、同時刻、大島警察署内に「甲号現場警備本部」を設置し、有線及び無線で警視庁本部に第一報するとともに全署員を招集した。

18時30分署長命により、湯場下交差点において三原山登山道入口の交通規制を開始し、

18時45分には、都道桜株、差木地林道と都道との接点で交通規制を開始した。同時刻、警備係長以下７名を外輪山見晴台周辺に増強配置し、警戒にあたらせた。

19時00分、大島警察署員１名を大島温泉ホテルに配置し、裏砂漠入口の規制を開始させるとともに、本署から島内10カ所の駐在所に有線及び無線による一斉指令で各地区の被害状況、被害確認にあたらせた。

19時20分、東大地震研究所員２名とともに三原山外輪山警備派出所所員１名を火口の手前50メートルの地点で観測にあたらせ、200メートルから300メートルの噴煙とマグマ噴出による火柱160メートルを確認した。その最中、同署員が火口茶屋に貴重品を取りに来た店長を発見、貴重品を所持させた後、外輪山まで安全に下山させた。

19時37分、下地駐在所勤務員が筆島方向に火山灰が降っているのを確認した他、20時47分までに大島全地区の被害状況及び降灰調査を完了した。

また、噴火警備の長期化が予測されたことから機動隊１個中隊の派遣要請をし、第一機動隊第四中隊長以下19名及び災害対策課員２名の先発部隊派遣を決定した。

22時08分、臨時火山情報第18号（22時00分発表）、「引き続き三原山中央火口では、活発な噴火が続いています。外輪山御神火茶屋からは、21時現在、数秒おきに赤熱溶岩片を火口上 300メートルの高さに噴き上げるのが見られ、鳴動と空気の震動が感じられます。なお、火山性微動は、最大振幅６ミクロン程度のものが連続して記録されています。」を受け、22時15分署長命令により湯場下交差点の交通規制を解除し、全署態勢を山頂警戒～捜査係長以下７名、桜株の交通規制～警備係主任以下２名、差木地林道出口で交通規制～防犯係主任以下２名とし、交通規制は、桜株から裏循環都道を差木地林道出口地点まで前面通行止めとし、23時00分配置完了し、規制を開始した。

11月16日、３時54分、警視庁航空隊のヘリコプターで派遣された災害対策課係長以下２名、第一機動隊第四中隊長以下19名、計21名を大島警察署長指揮下に入れた。

４時12分、大島支庁土木課長から「裏砂漠の都道上には、火山灰が５ミリ程度積っている。中には、ピンポン玉位の火山弾が見られる。」との情報を得たのを始め、６時30分火口茶屋手前に火山弾が落下し、さらに噴煙が泉津方向へ流れていることから、大島警察署では、温泉ホテル支配人に裏砂漠に通じる門の施錠を依頼し、町役場に対しては、内輪山裏砂漠は立入禁止、裏循環道泉津から波浮港間は、火山灰が降っているので現場の警察官の指示に従うよう同報無線による広報を要請した。

７時28分、外輪山見晴台において監視警戒にあたらせていた大島１号を大島２号と交代し、同車両を報告車両として配置し、以後、三原山の噴火状況、山頂周辺の人出状況の報告にあたらせるとともに、応援派遣中の第一機動隊員４名を外輪山見晴台に、温泉ホテルに２名を、それぞれ配置して警戒にあたらせた。

10時58分、災害対策課員以下10名、後発派遣部隊第一機動隊員15名を大島警察署長指揮下に入れ、態勢を強化するとともに突発事案に備えた。

14時00分、外輪山見晴台で監視警戒にあたる大島２号から「噴火は、以前より大きくなった。東大地震研究所員３名が内輪山展望台から観察した結果、溶岩は、火口底に一杯になりつつある」との報告を受け、署長命により、第一機動隊先発部隊の任務を後発部隊に交代させ、引続き警戒にあたらせた。

15時30分、大島２号から「三原山は、15時22分から連続的に噴火し、15時30分、火柱高さ250～300メートル位、幅150メートル位、黒煙2,500メートル位、風向き外輪山警備派出所方向。」との報告があった。また、18時41分に震度４の火山性地震が報告された他、震度３～震度１の火山性地震が数回にわたり発生、さらに、この日最後の有感地震として23時51分に震度３の火山性地震が報告された。大島警察署では、地震発生とともに噴火が変化することに注目し、本署現場警備本部から各警戒場所の配置員に無線で、火山地震情報を克明に流し続けた。

11月17日、９時07分、大島温泉ホテルの配置員から「温泉ホテル・スコリア１センチメートル位が降っている」との報告があった他、桜株配置員から「多量の噴煙、５ミリメートル位のスコリアが降っている」と報告された。また、９時41分、北部駐在所勤務員から「秋の浜から健保センターの間、１ミリメートル位の火山灰が降っている。噴煙は、泉津方向から岡田方向」と報告があり、12時15分、大島支庁に、差木地林道口及び間伏林道口の２カ所に立入禁止札及び馬止めの設置方について要請したところ、即日設置されることになった。

11月18日、７時50分、警視庁航空隊ヘリコプター「おおぞら」で都知事外関係各局長が大島空港へ着陸、署長以下４名が大島１号で先導にあたるとともに、噴火状況、被害状況等を視察した。11時05分、「おおぞら」で都知事以下19名が大島空港を離陸した後、13時50分、支庁産業課員７名が温泉ホテル側からカルデラ内に入山、15時00分には、支庁土木課長以下７名が測量のため入山、大島警察署では、いつでも突発事案に対応できるように第一機動隊員を、外輪山見晴台と大島温泉ホテルに前進待機させた。また、この間、総合観測班として東大地震研究所員14名、日大の教授以下４名、予知連のメンバー９名及び都立大研究者３名が内輪山へ入山しており、万一のため入山者、下山者の動向把握対策に全力を尽した。

11月19日、０時40分、東大地震研究所、藤井助教授以下４名が調査を終了し、外輪山に戻った。溶岩は、本日中に流出する状態にあることから、外輪山見晴台で警戒監視にあたっていた大島２号乗務員は、「４時58分火口茶屋と展望台の中間が危険な状態」と報告、続いて大島温泉ホテル配置員から５時04分、「展望台の左側150メートル位が危険な状態」と報告が入った。溶岩流出は時間の問題となったため、７時19分、署長と本部災害対策課長が内輪山へ入山し、内輪山の溶岩の状態を観察した。７時49分、町役場で施工した立入禁止看板が燃え始める等、展望台右手約80メートルの地点から溶岩が流出しそうであり、あと４メートルと迫っていた。

9時40分、支庁土木課長以下5名、野増溶岩止堤防（防護壁）測量のため入山。10時00分、署長、災害対策課長以下6名が「おおとり2号」で大島空港を離陸、三原山の視察を実施した。署長が、10時35分溶岩流出を確認し、関係防災機関へ連絡した。

また、11時05分、大島測候所も溶岩流出を確認したことを発表した。

溶岩流出に伴い、14時55分、火口茶屋が燃え始めた。15時24分、山林火災防止のため、大島町消防本部員2名がカルデラ内に入山、低木林の伐採調査を実施した。

この日の夜、溶岩流出と噴火見物のため、三原山外輪山見晴台に見物客50～60名が集ったことから雑踏による危険防止のため、同所にロープを展張するとともに広報活動を実施した。19時58分には、交通規制を実施するも見物に集まる島内車両のため、登山道は外輪山警備派出所から料金所にかけて500メートルにも及ぶ交通渋滞が生じた。20時02分には、山頂の見物客が200名となり、山頂駐車場の駐車車両は150台、渋滞車両150台、計300台が山頂周辺に集っていた。20時44分、大島町消防団11名が、馬方小屋周辺まで実査のため入山、翌20日低木林を伐採する予定となっていた。20時48分、大島2号からの報告では、山頂駐車場が空き始め、交通渋滞がなくなりつつあった。

21時10分、大島2号から「消防団11名下山」と報告があり、21時15分には、山頂の見物客25名、車両も20台となったことから、署員、機動隊を待機させ、22時00分に日勤警戒員を解除した。

11月20日、8時30分、署長が警戒員の激励と視察のため外輪山見晴台に到着。この日、カルデラ内の樹木伐採のため、大島町消防団団長以下154名が9時15分に外輪山に到着し、伐採作業のためカルデラ内に入山した他、関係防災機関が調査及び作業のためカルデラ内、内輪山へと入山した。また、午後からは、報道関係者がカルデラ内に流出した溶岩の取材を行なうことになり、16時26分、本部災害対策課長指揮のもと、本署警戒員、第一機動隊員がカルデラ内溶岩流出先端において警戒にあたるなか、報道関係者の取材がなされ、この日の夕方、生々しい灼熱した高さ3メートルにも及ぶ流出溶岩の先端が、テレビを通じて全国へ放映された。

3. 大噴火に伴う避難誘導対策の万全

11月21日、この日、朝から震度4～5クラスの地震が頻発したため、大島警察署事務所内の書類や物置等の落下防止を行ない、警備活動をした。

15時50分には、噴火が継続的となり、また、地震もさらに激しくなってきたため、非番の署員、機動隊員に対し、いつでも出動できるよう準備させていた。16時05分、外輪山警備派出所で警戒中の署員から「山頂付近、車両20台、人員60名、一般車両4台、タクシー等16台」と報告された。16時06分、外輪山見晴台で警戒中の大島2号から「支庁土木課員2名下山」と報告があった後、16時15分、大島温泉ホテルの警戒員から「至急、至急、火口から大島温泉ホテル方向200メートル地点で噴火、火柱は、大島温泉ホテル方向に向って

来ている。」と絶叫に近い至急報無線が飛び込み、事務所内に設置された警備本部は騒然となった。続いて至急報、外輪山見晴台の大島２号から、「内輪山火口から大島温泉ホテル方向で噴火、噴火の規模は、山頂噴火よりはるかに大きい、火柱300メートル、噴煙3,000メートル」と大噴火の状況が次々に報告された。

大島警察署の玄関から三原山を見ると、山頂火口とは別地点からの噴火であることは一目瞭然であり、まるで原爆のキノコ雲のような噴煙が空を突き抜け、立ち昇っていた。

16時18分、大島温泉ホテルの警戒員、同ホテルの宿泊客、従業員に対して避難措置をとるとともに、同ホテル駐車場にロープを展張し、立入禁止措置をとった。16時22分、三原山外輪山見晴台で警戒中の署員、機動隊員は、噴火の爆音とともに噴煙が迫り、火山灰がふりそそぐ中、同所にいた報道関係者、観光客、茶屋の従業員が避難のためパニック状況となったので、避難広報活動を開始し、次々と避難誘導にあたった。大島２号に乗務した署員は、避難車両の最後尾につき下山に向った。その直後、避難する車両に乗り遅れた茶屋従業員、徒歩で下山している高校生２名、報道関係者２名を同車両内に救助し、避難誘導活動を続行した。途中、大野道路は、上下、左右にゆれ動いており、16時28分、富士見峠手前まで進行したところ、同道路に亀裂が生じているのを発見、すでに新たな火山活動が迫っており、同車両を運転していた署員は危険覚悟で割れ目を飛び越え、まさに決死の避難誘導を完了しつつあった。

一方、同時刻、裏循環道を大島１号で警戒中の署員は、二子山で作業中の航空無線標識所職員６名を火山弾とスコリアが降るなか避難誘導していた。

16時35分、非番員を招集。全署員を本警備に従事させ、避難誘導に万全の態勢とした。

16時45分、大島温泉ホテル横で割れ目噴火警備の指揮に当っていた署長は万一に備え、船舶の手配準備を現場警備本部に下命していた。同時刻、下地波浮港地区が停電となった。

現場警備本部が設置してある大島警察署１階事務所内は、火山学者の安否を気遣う家族からの問い合わせや、報道関係者からの絶え間ない電話が入った。オーバーフロー寸前の電話交換器、受話器を両耳にあて応対に追われる署員、輻湊しながらも現場から生々しい無線報告が次々と入る。必死に応答する署員も緊急感が張りつめ顔がこわばる。さらに続く突き上げるような震度５の地震、庁舎も音をたててゆれていた。

17時10分、大島温泉ホテル付近も危険が迫り、東大地震研究所渡辺所長からアドバイスがあったことから署長は、同所において取材中の報道関係者に対し、都道まで下るよう勧告し、誘導を開始した。17時15分、避難誘導が完了すると同時に、“外輪山割れ目噴火”大野道路に発生した火口からは、轟音とともにオレンジ色の溶岩が噴出し、元町方向に流れていた。17時25分、大島公園の観光客は、全員避難完了。17時30分、大島温泉ホテルで警戒中であった署員、機動隊員は、元町登山道入口（都道）に転進を完了した。同所において交通規制にあたる要員を残し、他は大島警察署に転進をした。

17時38分、町役場は、同報無線で避難準備放送を実施した。17時52分、要請を受けた避

難用船舶は、元町港、岡田港に向う。また、同時刻頃、自衛隊に災害派遣が要請された。17時57分、泉津地区方向に向け溶岩が流出したことから、“泉津、岡田地区に避難指示”が出され、同報無線から放送が流れた。18時02分、署長命により、泉津駐在所員、北部駐在所員、岡田駐在所員は、泉津公民館および岡田港待合所での住民の避難誘導を開始した。岡田港には、第一機動隊員8名を増強配備し、広報活動及び避難誘導を実施した。泉津駐在所員は、オートバイで開拓地区を回り、一戸一戸避難広報活動を実施した。

岡田港へは、住民が車両を利用して避難してきたため、北部駐在所前で一次規制、岡田駐在所前で二次規制を実施し、狭い岡田港が駐車車両等で避難行動を妨害されないよう措置した。

18時11分、野増地区に避難準備放送が同報無線から流れた。18時13分、北の山地区に避難指示が出された。北の山駐在所員は、消防団北の山分団員と協力して避難広報を各戸に実施した。その際、オートバイを活用し、足の不自由な老人を含む18人の老人家庭を回り避難をさせた。また、北の山地区が広く、民家も散在していることから、残留する者もいることを予想し、万一に備え、万立港（漁港）の船主に依頼して小型船舶で避難できるよう万全な措置をとった。

18時39分、野増地区は、野増小学校へ自主的に避難を開始した。野増駐在所員は、交通整理と住民の避難誘導を実施した。同小学校における住民600人の情報源は、野増駐在所員の携行する無線受令機1台という状況であったが、現場警備本部から流れる避難指示を駐在所員が適確に行ったことにより安全に避難を完遂することができた。

18時46分、元町地区に避難指示が出され、18時54分には、元町港ロータリーに住民が集合してきたため、元町一丁目交差点に署員2名を配置し交通整理を実施した。また、元町ロータリーでは、署員6名を交通整理と住民の避難誘導に当らせた。さらに、第一機動隊員11名で交通整理及び避難誘導を実施した。配置場所は、町役場消防本部下交差点（甘晴堂交差点）3名、元町一丁目交差点2名、元町港6名であった。

19時02分、東海汽船シーホークが元町港に到着した。

19時03分、野増地区に避難指示が出された。

19時10分、第一機動隊員3名を泉津公民館へ増強配備、本署員2名及び泉津駐在所員1名計6名で住民の避難誘導にあたった。

19時34分、間伏地区に避難指示が出され、間伏駐在所員は、間伏文化会館へ住民の避難誘導を実施した。

19時47分、警視庁航空隊「おおとり」から現場警備本部へ「50メートルから100メートルの幅で溶岩流は元町方向へゆっくり流れている。」と無線報告が入った。

20時00分、元町方向へ流出した溶岩流の先端を確認するため、署長及び伝令が総合観測班の2名と共に火葬場へ確認のため向かった。総合観測班の1名が火葬場の煙突によじ登り確認。溶岩流の先端は、火葬場の上方 500メートルの地点。同時刻、東海汽船「かとれ

あ丸」が岡田港桟橋に到着したので、署員、機動隊員は住民を６列に整列させ乗船準備をした。

20時07分、警視庁航空隊「おおとり」からの無線で「元町方向への溶岩流は、停止した状態となる。」と報告された。

20時10分、岡田港において「かとれあ丸」乗船開始に伴い、避難した住民の整理誘導を実施した。あらかじめ６列に整列していたため、住民は整然と乗船した。

20時23分、波浮港、差木地、下地地区に避難指示が出された。差木地駐在所員は、差木地消防分団員とともに、独居老人、身体が不自由な者及び泥酔した避難拒否者を説得するなどして避難誘導を実施した。

20時36分、大島２号に乗務した署員は、元町から間伏間の都道の調査を実施、通行に支障ないことを確認した。

20時40分、海上保安庁巡視船「しきね」が泉津港に到着したが、港が浅く桟橋に接岸できないので小型漁船を艀舟として使用、住民の乗船作業を実施した。夜間、しかもうねりがある海上の、乗船活動は厳しいものがあった。署員及び泉津消防団分団員の中にも作業をする間に、船酔いになった者がいたが、各員は３時間を要したものの500人に及ぶ住民の避難を完了した。

大島警察署署長室には、噴火予知連絡会下鶴会長、東大地震研究所荒牧教授、通産省地質調査所曽屋課長と署長、次長はじめ署の幹部が集まり大噴火の情勢を検討していた。署長室の窓からは、三原山の大噴火の状況が一目で見渡せ、監視に格好の場所となった。三原山のストロンボリ噴火を見つめながら、電話で噴火の推移を検討する荒牧教授、ソファーに深く腰をかけ署長室の天井をニラミ噴火の予知を検討する下鶴会長、過去の噴火口を印した地図を広げ、今回の噴火場所を指摘する曽屋課長、大島警察署長室は、大噴火災害の前進指揮所となり、大自然の驚異に組織の総力を挙げて対処していた。

21時45分、荒牧教授から「筆島付近に亀裂が入ったという情報があるが、確認して欲しい」と署長に申し出があった。重大な事態を意味するため署長は、次長を通じて南部幹部駐在所員に調査下命をし、同駐在所員と第一機動隊員１名計２名による確認作業が開始された。

21時50分、北の山地区が避難を完了したのを始め、波浮港地区、野増地区が避難を完了しつつあった。また、元町港の東海汽船の「さるびあ丸」がまもなく接岸予定であった。

22時04分、岡田地区住民が全員乗船を完了した。

自家用車で裏都道に向った南部幹部駐在所員らは、火山弾、スコリア、火山灰が降る中、決死の調査を続け、ボルタック入口近くの都道に、北北西方向から南南東方向に、幅35メンチメートル位、段差30センチメートル位、深さ45センチメートル位の亀裂があるのを発見した。

同駐在所員は、確認のため亀裂に手を差し入れた。生暖かい。両名は、直ちに南部幹部

駐在所に引き返し、この異常兆候を署長に報告した。

22時22分、荒牧教授に亀裂の発見状況を連絡したところ、「筆島方面で地震が群発しており大変危険な状態である」との見解が出された。それを受けて

22時30分、署長は、大島町役場災害対策本部において、町長に直接、口頭で「波浮地区から至急避難すべき」との見解を連絡した。

また、署長は、伝令の無線を通じて、下地勤労福祉会館に向っている住民を東海汽船バス17車両で元町港へ避難させるよう署員に下命した。

22時50分、町長から全島民島外避難指示が発令された。

22時53分、東海汽船バス17台が下地勤労福祉会館へ移動した。23時01分、元町に向け、下地勤労福祉会館から住民を乗せた同バス２車両が出発した。

23時25分、元町に到着した東海汽船バスから降車した住民を「さるびあ丸」に誘導した。避難した住民を乗せたバスは、続々と元町港に到着した。

11月22日、０時31分、南部地区に残留している住民数は次のとおりであった。

○　大島南高校　1,100名

○　下地勤労福祉会館　50名

○　老人福祉館　800名

○　第三中学校　550名

計2,500名

０時41分、海上自衛隊艦船３隻波浮港に入港。

０時50分、現場警備本部から「波浮港地区の住民は、東海汽船バスで元町へ向え、老人福祉会館の50人にあっては、徒歩で大島南高校へ向うよう広報及び住民の誘導を実施せよ」と南部地区署員及び機動隊員に無線で署長命を下命した。

警察無線は、署員及び指揮下機動隊員、そして警視庁本部を一体とする組織の生命線であり、一歩の乱れもなく、波浮港地区から避難住民を一刻も早く移動させる生きた情報源となった。

０時51分、波浮から筆島まで水蒸気が見えるとフジテレビヘリコプターが確認したとの情報が入った。

０時59分、現場警備本部で指揮中の災害対策課長から、南部地区配備中の指揮下部隊に対して「バス４車両で、全て人員を満席状態にして搬送せよ」と下命があった。続いて波浮駐在所員から「波浮港地区、自衛艦に乗るため半パニック状態である。艀１隻15名程度しか乗船できない。住民は、450人、艀作業不調」と波浮港からの避難活動が混乱している状況を生々しく報告してきた。

１時00分、現場警備本部から南部地区の署員及び機動隊員へ下命「南部地区の避難住民は、バスで元町へ避難誘導、バスを元町へ向かわせよ」、続いて現場警備本部から下命「大島南部高校にある26台のバスの内、16台に乗車させ、元町へ向かわせよ」

1時07分、第一機動隊小隊長以下9名は、波浮港で避難活動が混乱しているため、南部地区へ緊急転進を開始した。

また大島南高校の署員及び第一機動隊員は、下命に基づき、大島南高校に避難している住民全員をバスに乗車させ、元町港へ向かわせる活動を展開した。

しかし、1時33分、第3中学校の住民が、全員歩いて波浮港方向へ向かったため、下地交差点で避難誘導で当っていた駐在所員と消防団員の指示との相違が表面化した。

波浮港駐在所員からの無線で現場警備本部に「避難住民を元町へバスで向かわせるのか、波浮港へ誘導して船で避難させるのか」と確認の無線が入った。現場警備本部は町役場会議室内に設置されていた町災害対策本部の指示を、伝令を通じて無線で確認し、「波浮港地区の避難は、船・バスいずれの方法でもよい。元町へ向け誘導せよ」と下命した。

波浮港地区の避難がスムーズに行われていない理由がいくつか確認された。第一に大型船が波浮港内に入ることができないこと。第二に、艀として運用した漁船は1隻に15～20人位しか乗れず、しかも4隻しかないなど救出能力に限界があったこと。第三に、漁船は波が高くて大型船に横づけできなかったこと。

このため、海上からの避難がはかどらなかった。

1時40分、署員及び本部員3名が大島2号で波浮港へ応援に向かい、第一機動隊員9名により、バスに乗車できない者を、漁船・海上保安庁の船にふり分け、元町港に向かうよう広報活動を開始した。

1時54分、下地地区住民も波浮港へ向かった。

2時03分、波浮港から艀として使用中の漁船1隻、沖合いの船に接岸できず、そのまま元町へ向かった。

2時05分、下地交差点にバス12車両到着。波浮港に住民500名が残留していた。

2時20分、駐在所員及び第一機動隊員が、海上保安庁ボートに15名、丸十丸、第一正丸に90名、常漁丸、菊好丸、六品丸に80名、長次郎丸に16名、海上保安庁船に20名、以上の8隻へ分散乗船させ元町港へ出港させた。

2時25分、波浮港には400人位が残っており、これら住民をバス乗場側に誘導し、東海汽船バス5車両に分乗させ、元町港へ向け出発させた。

2時52分、波浮地区に東海汽船バス3車両が到着したので住民を分乗させ、元町港へ向け出発させた。

3時28分、波浮港地区の署員及び第一機動隊員並びに本部員は、消防団員を最後のバスに乗車させ、全員避難を完了した。

3時46分、波浮港での避難誘導活動が終了したが、所在不明者がいたため、大島2号は捜索活動を開始した。

3時55分、本署員、第一機動隊員、本部員は波浮港での避難誘導活動を終了し、全員が帰署した。

午前4時15分時点の防災関係者の把握人員は、

大島町役場	77名
東京電力	12名
大島支庁	71名
大島警察署	95名

で、合計255名であった。

4時40分、元町港から報道関係者、消防団及び町役場職員が徐々に乗船を開始した。

4時45分、海上保安庁「かとり」が275名を乗せ元町港を出港。4時50分、海上保安庁「のじま」は、209名を乗せ元町港出港。5時55分、海上保安庁「みずほ」は、618名を乗せ晴海に向け出港した。

6時45分、最終避難船「シーホーク」が東海汽船大島支店及び山田回漕店の社員等70名を乗せ熱海に向け出港し、大島全島の島外避難活動は無事終了した。

元町港で最終避難船を見送った署長以下95名の警察部隊は、不眠不休で知恵と勇気と汗とすべてのものを出しきり、一人の負傷者も出さず全員避難を果たし、住民の生命、身体を守り抜いたという使命感だけが心の支えであった。

4. 全島避難後の活動

11月22日、6時45分、第三機動隊副隊長指揮3個中隊を大島警察署長指揮下に入れ、警察部隊は191名となった。

警察は、住民が避難した後、島に残された住民の捜索保護活動を実施、11月27日までに51名を発見保護し、船舶及びヘリコプターで無事避難させた。

また、留守家屋に対する防犯活動として署員及び機動隊員で留守家屋を一軒一軒回り、戸締り、電気、ガス栓の点検などの安全対策を推進した。

これらは、避難先住民の要望事項及び困りごとの相談として受理し、幅広く警察活動を展開したもので、ペット及び家畜の世話を含め18,593件にものぼり、これらの処理及び対策が警察活動全般にしめる比重が大きかった。また、駐在所勤務員8名が、「ビデオによる大島現地説明会」を都内各避難所18カ所で実施、避難した住民を励ました。

警察部隊は、防犯活動を推進する一方、噴火活動に伴う亀裂、特異現象の発見及び変化の測定など火山情報の収集に努め、その結果を大島測候所及び東大地震研究所へ通報し、噴火の予知及び安全対策に協力した。

11月22日、8時30分、警視庁航空隊「おおぞら」で副知事が大島空港に着陸、都議会議員団とともに視察が実施された。11月23日、警視庁第一方面本部長及び警備部参事官の視察があり、11月24日には、警視総監及び警備部長の視察激励が行われ、署員及び応援派遣中の本部各課、機動隊員の士気は大いに高まった。以後、11月28日都知事視察、12月1日国土庁長官、副知事視察、12月3日運輸大臣視察、12月10日衆議院災害対策特別委員会視

察、12月12日副知事視察、12月15日参議院災害対策特別委員会視察、12月24日都知事視察が行われ、大島警察署では、視察団の安全と円滑な日程の進行のため先導警戒等を実施して警戒警備の万全を図った。

11月22日から展開した各種安全対策活動、さらには電気・ガスの点検、家畜・ペット類の世話等、困りごとや要望に沿った警察活動を推進した。この間に、住民の一時帰島（12月4日～同年7日）が実施された。

12月1日東京都災害対策本部は一時帰島を前に受け入れ態勢を整えるため、東京都、町役場や医師、看護婦、消防団員ら399名を「生活関連機能確保要員」として帰島させた。

12月4日、午前3時00分　署長以下全署員を招集、再噴火に伴う避難対策の万全に努めるとともに、着岸港から各地区までの安全対策を実施した。

7時25分、東海汽船「さるびあ丸」が岡田港に接岸。7時27分、泉津、岡田、北の山地区住民が下船開始、7時55分、乗車を完了したバスからそれぞれ目的地に向け出発した。

予定された日程が終了し、15時00分「さるびあ丸」が岡田港を出港した。

避難し、不自由な生活が続く中での一時帰島、署長以下全署員が緊張した気持ちで出迎えたが、船から降りてきた住民は皆表情が明るかったので、束の間の安らぎを覚えた。

12月5日、元町地区一時帰島実施、12月6日、差木地、クダッチ地区一時帰島実施。12月7日、野増、波浮港地区一時帰島実施。心配された波浮港、クダッチ地区の一時帰島も無事に終わり、続いて12月16日から全員帰島に伴う準備受入れ要員、園芸及び漁業関係者並びに消防団員の帰島が実施された。

園芸、漁業関係者の作業は、2日間という限られた期間であったため、駐在所員及び機動隊員は、地元消防団員とともに、キヌサヤエンドウの取り入れや農薬散布の作業を積極的に支援した。

12月18日、17時34分、三原山から爆発音が聞こえると岡田地区住民から警察署に電話が入った。17時50分大島警察署前で爆発音を確認した。同時刻、無線警ら車大島1号及び大島2号で署員が視察のため温泉ホテルへ向った。小涌園で警戒中の駐在所員から無線報告がなされた。三原山から「ゴー」という音がし、山頂が赤い。17時53分全署員を招集し、再噴火警備に従事、避難誘導対策の万全を期した。18時06分町役場から同報無線で帰島している住民に注意を呼びかけた。

こうして、12月20日からの全員帰島を目前として三原山再噴火警備が開始された。

18時28分、差木地、クダッチ、波浮港地区に「避難指示」が出され、同地区住民は一旦、大島南高校へ避難したが、噴火の鎮静化に伴い、21時45分、差木地地区の「避難指示」が解除された。

一時避難した波浮港地区住民46名及びクダッチ地区住民46名は、同体育館に宿泊することとなり、消防団副団長以下68名及び駐在所員3名ならびに本署員2名が同所の警戒にあたった。

翌19日、７時00分避難指示が解除され、住民は帰宅した。

予定通り、12月20日から全員帰島が実施され、署長以下全署員は、午前３時45分に岡田港及び各警戒配置場所に配置を完了し、第一陣である元町地区住民の帰島を出迎えた。

大島警察署交通係は、全員帰島に備え、港の駐車場確保のため駐車車両の整理、交通環境整備に全力を尽くすとともに、他の係と協力し、到着港及び周辺、主要交差点等の交通整理と警戒活動にあたった。

12月20日から12月25日まで全員帰島に伴う諸対策を強力に推進し、事故防止の万全を期した。警備係は、駐在所員及び本署員並びに機動隊員を帰島した各家庭の巡回連絡に従事させ、避難要領パンフレットの配布及び要望事項の聴取や困りごとの相談等の対策を全力で実施した。

また、再噴火による避難対策として、全面帰島開始の前日12月19日支庁、町役場、消防団の関係者が警察署長室に集まり、避難誘導図上訓練を実施した。

12月24日、危険地域とされていた波浮港、クダッチ地区の避難訓練を全員帰島後の慌しい最中、関係防災機関に働きかけて実施した。

さらに、全員帰島後、12月27日、島内各地区の自主避難組織（班別避難組織）の結成に着手し、全町49ブロック267班、10,287名（4,165世帯）の編成を終了した。

三原山山頂の混乱

表3-3-3-1　三原山噴火事前対策推進状況一覧表

年　月　日	測候所発表	対策推進状況（内容）	備　　考
61. 8. 13	臨時火山情報３・４号発表 7月下旬（19日）から極く小さな微動があり、現在0.5ミクロン程度が観測される。	山頂勤務の拠点を内輪とする。	
8. 14	臨時火山情報５号発表 微動続く、振幅0.5ミクロン（測候所百瀬所長に面接）	山頂勤務２人制とする。（内輪１名・UW10・トラメガ・外輪１名） 大島町（総務課長）と当面の対策協議 防災無線の活用と連携、観光客に対する広報（船、バス内） （東海汽船に連絡～実施している。） 乗馬組合に対し5,000円コースの中止要請（即実施） 温泉ホテルの支配人に対し、客の避難要領検討要請 （避難先～小涌園）	
8. 15		内輪において防災無線スピーカーの感度テスト～良好	
8. 20	臨時火山情報６号発表 微動続く、振幅0.5ミクロン		
8. 21	臨時火山情報７・８号発表 北部で地震活動、有感３回		
8. 22		三原山噴火時の対応要領～署長訓示	
8. 27	微動弱まる。0.2ミクロン程度	山頂勤務１人制とする。但し、活動拠点は内輪	
8. 30	微動はやや大きくなっている。 0.6ミクロン程度、火口周辺には、変化なし。		
9. 11	臨時火山情報９・10号発表 野増沖で地震活動、有感５回		9月１日 震災警備総合訓練 波浮地区の避難誘導訓練 元町、岡田各地区で震災パンフレットを配布
9. 13	微動0.8ミクロンを記録 無感地震10回～震源北西部		
9. 14	微動0.5～0.6ミクロン程度		
9. 17		三原山噴火警備図上訓練 署長以下37名参加	
10. 1	微動は、その日により振幅に変化があるが、平均１ミクロン程度		10月１日　毎日新聞報道 「三宅島噴火、前兆現象があった。」 噴火１年前には３cm沈降、噴火１ケ月後では、約８cm隆起。その後急激に元に戻る。

10. 3		測候所連絡（百瀬）～微動以外に変化は認められない。 東大地震研連絡（渡辺） ○　山頂は、1980年以降は沈降を続けている。本年4月、8月の2回の調査、いずれも沈降。 ○　大島全周測量は、1982年まで実施され、沈降と認定。全周測量は、国土地理院で実施予定。	
10. 9		三宅島噴火 NHK 特集ビデオによる視聴覚教養。 署長以下32名	
10. 13	微動は、7月に比較すると最大振幅が大きくなっている。 間隔は、従来同様約2時間。	教養「伊豆大島の噴火について。」 講師　大島測候所調査官　田沢　堅太郎 署長以下32名	
10. 15		関係省庁三原山実査（国土庁3、気象庁1、警察庁2、警視庁3）	
10. 16		防災四者懇談会開催（午前10時00分～役場） 出席者、支庁～矢島支庁以下3名　町～秋田助役以下3名　測候所～百瀬所長　警察～落合署長以下3名　計10名	
10. 17		支庁、町、警察合同三原山実査(午後3時00分～同4時30分) 四者懇合意事項（立入禁止施設の補修）の確認 参加者、支庁～萩田総務課長以下3名、町～白井総務課長以下4名、警察～須田次長以下2名　計9名	
10. 18	微動は、10月14日以降最大振幅1.0ミクロン程度	山頂勤務2人制とする。 （外輪1名、内輪1名、UW10、トラメガ）	
10. 20	微動、10/19～1.8ミクロン、20日は、1.0ミクロン程度	支庁、町、警察事務打ち合わせ会議(13時30分～役場) 支庁～総務課長以下2名、町～総務課長以下2名、警察～次長以下2名　計6名 警察からの要望事項 1．内輪に防災大島と連動する広報施設の設置。 2．立入禁止施設は、昭和43年(49年補修)設置の形態とする。 3．ハイキングコース出入口に火口接近防止の看板をたてる。	
10. 23	微動、10/21～1.8ミクロン、同日19時15分から22日9時44分まで微動なし。 22日は、2.4ミクロン。		
10. 24	微動23日の最大振幅1.4ミクロン、23日14時00分ころから、24日0時00分まで微動なし。	内輪の立入禁止看板（16枚）設置作業完了。（石垣上に16か所） 階段を登りきった左側に、立入禁止に関する注意板を設置。 （作業立会～萩田課長、白井課長、須田次長）	
10. 27	臨時火山情報11号発表 24日18時32分から、微動はほとんど記録されなくなった。火口の噴気、地形に変化なし。		

10．28	臨時火山情報12号発表 27日夕方から0.2～0.3ミクロンの微動を記録している。		
10．29	微動、0.4～0.6ミクロン。		
10．30	臨時火山情報13号発表 火山噴火予知連絡会 ―下鶴会長発表内容― ○ 微動は、三原山直下の浅いところ。 ○ 大きな噴火が切迫していることを示す兆候は認められない。 ○ 将来噴火に移行する可能性は、否定された訳ではない。		
11． 7		防災四者懇談会開催（14時00分～役場会議室） 出席者 支庁～矢島支庁長以下２名、町～植村町長以下５名、測候所～百瀬所長、警察～落合署長以下３名 計11名 会議内容 1、百瀬所長から噴火予知連絡会定例会(10/30）の内容説明。 2、測候所に対する要望 (1)、観測結果の変化については、関係機関に速報願いたい。 (2)、兆候により早期避難措置に万全を期す。 (3)、警察は従来どおり毎日の定時連絡を続ける。	
11．10	定期火山情報１１号発表 微動の記録が断続的から連続にかわる。 10月27日夕方から、小さな振幅の微動がほとんど連続的に記録されている。（最大0.7ミクロン） 10/21．11/６火口観測の結果、地形、噴気に大きな変化はなく穏やかな状態が続いている。		
11．12		情 報 11月12日午後１時00分ころ、三原山火口東南東壁面から水蒸気が噴出している。	
11．14	臨時火山情報14号発表 伊豆大島は、12日の13時ころから、火口東南東の縁から下約60mの火口壁で連続的に噴気を高さ約100mに吹上げている。本日10時に行った現地観測でも同様の状況でした。 今後の情報に注意して下さい。	山頂２名勤務 次長・警備係長、火口警戒視察を実施（15時00分～16時00分）	

11．15	臨時火山情報15号発表 （13時13分） 伊豆大島、11月12日に新しくできた噴気を吹上げています。引き続き火山性微動は、記録されていますが、ここ半年間は次第に大きくなってきました。 17時25分 三原山噴火	次長・警備係長、火口警戒視察を実施（10時00分～11時00分）	

表3-3-3-2　全島避難時の警備態勢（61.11.21）

大島警察署

配置箇所	大島署	本部員	機動隊	小計
1．泉津地区（泉津港）	3名		3名	6名
2．岡田地区（岡田港）	2名		8名	10名
3．北の山地区	1名			1名
4．元町地区 (1)本　署 (2)町役場 (3)元町港 (4)元町ロータリー (5)元町一丁目交差点 (6)溶岩流先端	 13名 3名 5名 6名 2名 2名	11名	11名	53名
5．野増地区	1名			1名
6．間伏地区	1名		1名	2名
7．差木地地区	1名			1名
8．下地地区 (1)大島南高校 (2)下地勤労福祉会館	 1名 1名		2名	4名
9．波浮地区 (1)波浮港 (2)大島第三中学校	 4名 1名	3名	9名	17名
10．利　島	1名			1名
合　計	48名	14名	34名	96名

第４節　大島町消防団

1．大島町消防団の消防団活動

大島町の防災業務は、昭和33年に創設された大島町消防団及び昭和47年設置された消防本部が中心となっているが、しかし町の防災活動の中核は消防団が行っている。

伊豆大島の噴火災害では、全島民が島外避難となったが、一人の犠牲者もなく避難が行われたことは、消防団員の適切な誘導が主軸となったものであり、また、全島民の避難後も、東京消防庁支援隊と共に溶岩流冷却作業や関係施設の安全確認業務等更には、全島民の帰島に際しての基幹的要員としての消防団活動等は全国民の称賛を博した。

この災害での一連の大島町消防団の活躍は、地域に密着した防災機関としての意義を島民はもとより広く全国民に周知させ、また全国消防団の士気高揚にも大きく貢献した。

2．11月15日第一次噴火時の対応

三原山は昭和61年11月15日17時25分、12年ぶりに三原山火口内南壁から噴火を開始した。

11月19日19時30分、大島町消防本部において大島町消防団分団長会議を開催、溶岩が流れ始めており火災の発生する恐れがあるため、緊急会議後三原山状況調査のため登頂。

再度会議検討後外輪山周囲に防火帯を作ることになり、翌朝伐採作業を実施することを決定。

11月20日、早朝から消防団員200名により外輪山の内側、長さ1.5 km、幅20 m にわたって潅木、下草の伐採を実施した。

3．11月21日割れ目噴火発生時の対応

(1)　全団員に対する集合命令

11月21日16時15分三原山北方のカルデラ内で割れ目噴火が始まり溶岩噴出、溶岩流発生、次いで北西外輪山外側の北山腹でも割れ目噴火が始まり、溶岩流は元町方向に流下、島の東部に多量のスコリアが降下した。その間大島消防本部により電話及び防災無線で消防団員全員に自宅待機の命令。その後全団員に対し、分団本部及び町役場出張所に集合命令を発令した。

(2)　避難誘導及び広報活動

ア．泉津、岡田地区

同日17時55分泉津、岡田地区に避難誘導の指示があり各分団員はポンプ車並びにハンドマイクを使用して、車で避難しないように、また火の元の点検、ガス栓の閉鎖等を呼びかけ、避難誘導及び広報を実施した。泉津分団では約500名の住民を避難(乗船)させるため町役場の出張所から住民名簿及び老人名簿を入手して人数を確認しながら団員２名が１組となり各家庭を回り避難誘導及び広報等を行った。

また、歩行困難者は団員３名が１組となり雨戸に乗せて泉津港へ避難させた。また、身体不自由者約10名をトラックに乗せて避難させた。岡田分団においても岡田港へ約1,000名の住民を避難（乗船）させるため、町役場の出張所から住民名簿及び老人名簿を入手して人数を確認しながら団員数名がグループとなり各家庭を回り避難誘導及び広報等を行った。また、避難の方法は各家庭毎にまとまって避難するよう呼びかけた。なお、身体不自由者15～16名は車に乗せて避難させた。

イ．北の山地区・元町地区

同日18時13分、北の山地区に避難誘導の指示があり、北の山分団では町役場の出張所から住民名簿及び老人名簿を入手して人数を確認しながら団員２名が１組となり各家庭を回り避難誘導および広報等を行い、避難所である北の山小学校へ約800名の住民を集結させた後、約600名をバスで元町港へ避難誘導し、また約200名を岡田港へ避難誘導した。

18時46分元町地区に避難の指示が同報無線によって広報された。元町分団員は１班４～５名で12班を作り各家庭を回り人数を確認しながらポンプ車及びハンドマイクを使用して冷静に避難するよう広報を行った。

ウ．野増、間伏地区

同日19時03分野増地区に、19時34分間伏地区に避難誘導の指示があった。野増分団ではただちに町役場出張所から住民名簿及び老人名簿を入手して、人数を確認しながら団員３名が１組となり各家庭を回り避難誘導及び広報等を行い、野増小学校体育館へ約500名の住民を避難させた。その後指令によりバス７台で勤労福祉会館へ避難誘導した。（バス１台に団員２～３名が乗車した）老人、子供、病人、身体不自由者等は団員の乗用車で避難させた。

エ．差木地、クダッチ、波浮地区

同日、20時23分差木地、クダッチ、波浮港地区に避難指示があり、差木地分団では町役場の出張所から住民名簿及び老人名簿を入手して人数を確認しながら団員２名が１組となり避難誘導した。

また身体不自由者は乗用車で20名程度避難させた。

クダッチ地区の住民約570名は老人福祉会館に避難させた。

波浮港の分団も町役場の出張所から住民名簿及び老人名簿を入手して人数を確認しながら団員２名が１組となり各家庭を回り避難誘導及び広報等を行った。なお、身体不自由者は乗用車で元町港に避難させた。

4. 全島避難以後の活動

(1) 溶岩冷却作戦

11月24日８時15分、団員20名は消防活動に従事するため陸上自衛隊ヘリコプターにより帰島した。活動状況は東京消防庁支援隊と協力し溶岩流等からの山林火災防止及び溶岩流の冷却を実施するため10ｔの簡易水槽への充水を担当した。なお充水は自衛艦の消火栓から給水を受け１回に6ｔの水を運べるコンクリートミキサー車５台を消防団員の運転のもとに使用して実施した。

11月25日８時00分、前日に引き続きコンクリートミキサー車５台を使用しての充水及び溶岩冷却注水に従事した。

11月26日以降についても４線８口、放水銃１口の計９口で溶岩冷却注水を実施した。なお活動はコンクリートミキサー車５台でピストン輸送による簡易貯水槽への充水とポンプ車５台中継による海水を水源とした冷却注水を併用した。(放水量は延べ1,900t)

冷却作戦の結果、所期の目的が達成され11月30日12時00分をもって溶岩付近の伐採と溶岩による火災発生防止のための注水を終了した。

5. 住民一時帰島時等の対応

(1) 12月１日在島消防団員22名は溶岩の警戒に２名が交代で出向し火災発生危険の警戒にあたり、他の団員は消防団員315名の帰島及び住民の一時帰島に伴う諸々の準備を開始した。

同日15時15分波浮港漁業協同組合の冷凍庫内の配管に亀裂ができアンモニアガスが漏洩したため消防団員７名が出向し、ポンプ車から１線１口で警戒にあたった。なお通常火災に対応するため前日に引き続きポンプ車隊２隊を編成した。

(2) 12月２日在島の消防団員337名はポンプ車隊の他に15班を編成し次の任務を開始した。

①ポンプ車隊	(10名)	②消防水利点検班	(34名)
③溶岩流警戒	(４名)	④駐車車両の調査及び排除班	(34名)
⑤園芸班	(40名)	⑥畜産班	(15名)
⑦ペット班	(96名)	⑧水道点検班	(５名)
⑨荷物搬送班	(５名)	⑩清掃班	(３名)
⑪食糧班	(21名)	⑫資器財の搬送班	(46名)
⑬ユース風呂担当班	(２名)	⑭波浮漁協担当班 (アンモニアガス対応)	(２名)
⑮資器財の点検班	(18名)	⑯本部員	(23名)

また、東京消防庁支援隊員と協力し、ポンプ車５台、可搬ポンプ車２台を中継（１線１口ホース101本）及び10t水槽からポンプ車１台（１線２口ホース28本）により溶岩流の冷却注水を開始し16時30分終了した。

(3) 12月３日在島の消防団員337名は昨日と同様に16班編成しそれぞれ任務に従事した。また波浮漁協のアンモニアガス漏洩事故に東京消防庁支援隊とともに10名が出動し、岡田分団のポンプ車１台（１線１口ホース23本）により噴霧注水を行いガスの排出にあたり12月00分終了した。

(4) 12月４日、一時帰島住民772名（岡田、北の山、泉津地区）は７時25分岡田港に到着した。在島消防団員のうち、一時帰島住民担当団員はバス37台に分乗し（１台４名）非常時の誘導、火災予防及び帰島者の確認を実施した。また他地区の分団はポンプ車隊１隊を編成し該当区域及び分団区域の巡視警戒と任務分担に基づくそれぞれの任務を行った。

(5) 12月５日、一時帰島住民940名は６時23分岡田港に到着。

12月６日、一時帰島住民526名は７時30分元町港に到着。

12月７日、一時帰島住民466名は７時29分岡田港に到着。

初日の一時帰島住民の対応と同様に消防団員は任務担当に基づくそれぞれの任務を遂行し、無事に所期の目的を達成した。

以後消防団員は12月８日から17日迄島民全面帰島に備えてそれぞれの任務担当に基づき活動した。

6. 11月18日第三次噴火時の対応

12月18日消防団員261名はポンプ車隊11名、溶岩警戒２名等、それぞれの任務担当に基づく活動をした。

17時47分　突然旧火口から三原山再噴火を起こす。

18時00分　各分団へ分団本部への集結命令が出された。

18時26分　波浮、差木地、クダッチ地区の基幹要員に大島南高校への避難指示。波浮62名差木地39名の分団員はポンプ車による広報と避難誘導を実施した。他の区域の分団員は区域内の基幹要員に大島南高校への確認と広報を行った。

22時23分　元町分団員は給食センター車両２台、マイクロバス３台で毛布1,000枚、カンパン250個、コザ200枚、ウーロン茶180本を避難場所の大島南高校へ搬送した。

12月19日　７時00分11月21日に発令されていた避難指示は解除された。

7. 全員帰島時の対応

12月19日、住民全面帰島第１便（元町地区）すとれちあ丸655名、かめりあ丸593名、かとれあ丸368名の帰島に伴い各バスに団員１名が分乗し誘導等にあたった。

12月20日、住民全面帰島第２便、泉津438名、岡田837名、元町920名、他島避難者72名はそれぞれの船で帰島した。

12月21日、住民全面帰島第３便、野増635名、波浮港633名。

12月22日、差木地839名、北の山930名、クダッチ904名はそれぞれの船で帰島した。

表3-3-4-1　〔大島町消防団の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．15	17：15	三原山山頂火口で噴火活動開始
		19：15	大島町三原山噴火対策本部設置
	11．19	10：35	火口北西の内輪山を越えて溶岩流出
		19：30	大島町消防団分団長会議開催（外輪山周辺の伐採を実施することを決定）
		20：30	団長以下９名三原山状況調査のため登頂する。
		21：30	伐採防火帯について会議実施、その結果明日伐採することを決定。
	11．20	08：45	消防団200名により外輪山の内側長さ1.5km、幅20m にわたって伐採を実施
	11．21	13：30	火山弾による山林火災（小火）２件発生（野増分団出場）
		16：15	三原山大噴火
		16：30	全消防団員自宅待機命令
		17：20	全消防団員に各詰所に集合命令
		18：00	岡田、泉津地区の団員、住民の避難呼びかけ
		18：13	北の山地区の団員、住民に対し避難呼びかけ
		18：46	元町地区の団員、住民に対し避難呼びかけ
		19：03	野増地区の団員、住民に対し避難呼びかけ
		19：34	間伏地区の団員、住民に対し避難呼びかけ
		20：23	波浮、差木地、クダッチ地区の団員、住民に対し避難呼びかけ
	11．22	06：00	差木地、波浮港分団、海上自衛隊「みずほ」で避難
	11．23	14：50	団長以下132名、中央区立第３中学校に集結、団本部を設置
		15：10	正副団長東消ヘリで帰島、島内状況確認
		17：30	消防本部、消防団、東消支援隊で今後の対応について協議
	11．24	08：50	消防団員20名自衛隊ヘリで帰島
		13：10	消防団、消防本部、東消支援隊と合同で溶岩流周辺の伐採、冷却海水搬送開始
	11．25	09：00	溶岩流の冷却及び樹木の伐採
		11：15	団員80名自衛隊ヘリで一時帰島（島内状況視察）

第５節　東京管区気象台大島測候所

１．火山情報の発表

昭和61年７月下旬に12年振りの火山性微動が観測されて以来、臨時火山情報及び火山活動情報を適時発表し、地震や微動及び噴火の状況等を説明して注意を呼びかけた。

昭和61年に発表した臨時火山情報は63回（うち火山活動情報11回）であった。

なお、伊豆大島火山の火山情報は大島測候所が発表することになっているが、11月22日から12月17日までの間は、臨時の措置として気象庁地震火山部が発表した。

発表した火山情報の発表日時及び内容の概要は第三部第５章表3-2-5-1参照。

2. 火山情報の発表以外でとった主な措置

7月下旬に火山性微動が観測されてから、11月15日以降の一連の爆発活動が終った11月23日までの間に、火山情報の発表以外でとった主な部外対応等は以下のとおりである。

8月8日　10：00　大島町防災会議に出席
8月9日　12：10　東大火山観測所渡辺所長と打合せ
8月10日　19：30　東大火山観測所渡辺所長と打合せ
8月14日　09：30　大島警察署次長と打合せ
8月16日　10：00　東大火山観測所と打合せ
8月25日　16：39　震動観測A点地震計N成分の倍率を5,000倍に上げる。
10月16日　10：00　大島町役場会議室での四者懇談会出席
10月21日　13：45　微動の振幅がやや大きくなった旨大島町役場、大島支庁、大島警察署に説明
11月7日　14：00　四者懇談会に出席
11月14日　09：00　NHKから「三原山で噴気を認めたという通報あり」との情報を得た（電話による）ので、現地観測を実施。現地（F6地点）で都立大野口教授と会う。中央火口南と東縁から15～20 mの所に、火口縁に沿って平行に長さ20～30 mの地割れあり、段差10～15 cmを生じ、火口縁が沈んでいることを野口教授と共に確認。噴気が火口縁から下60 m位の所から噴き出していた。この旨気象庁火山室に報告。大島町役場、大島支庁、大島警察署に電話で状況を説明
11月15日　09：45　現地観測実施。火口壁崩壊の音響あり。11時頃から噴気がやや多くなる。内輪山展望台で、大島警察署次長及び大島町役場総務課長と会い、今後更に警戒を厳にするよう伝える。大島支庁に電話で状況を説明
11月15日　17：25　御神火茶屋高木氏から噴石を噴き上げているとの電話連絡
17：40　現地調査実施。17時50分有料道路に入ってすぐ火映を認めた。18時00分御神火茶屋到着、高木氏と打合す。18時59分気象庁火山室に状況報告。20時05分東京管区気象台業務課に火山機動班派遣を要請
11月16日　10：00　降灰調査のため島内を一周
15：00　四者共同対策会議（同日9時から、四者懇談会の名称を変更）出席16時記者会見
16：28　島内群発地震始まる
18：25　有感地震が多発し、地震電報発信、情報発信が困難なため、暫定措置として、地震観測通報は震度III以上及び第1種地震とし、その他の地震は1時間毎に通報

11月17日　11：00　群発地震が減少したため、地震観測通報正常に戻す

15：30　第2回四者共同対策会議出席。16時記者会見

11月18日　07：45　東京都知事現地視察、町役場大ホールで四者共の報告。噴火状況と経過を報告

19：50　第3回四者共同対策会議出席

11月19日　15：30　第4回四者共同対策会議出席

11月20日　14：00　第5回四者共同対策会議出席

11月21日　09：15　第6回四者共同対策会議出席

10：30　外輪山より噴火状況及び溶岩状況観測。このころから爆発のたびに光環現象が現れるのを目視。気象庁火山室へ報告。剣ケ峯全体がかげろうのためゆらめいて、形が茫としてとらえどころがない。この前面の三原山火口床には溶岩が満杯となっていることがうかがえる。カルデラ内の溶岩は停止したまま。

15：10　有感地震が多発したため、地震観測通報を暫定措置とする。

16：15　突如、中央火口と温泉ホテルの中間あたりから大量の黒煙が上がるのを測候所から認めた。

航空局大島空港出張所管制塔から、大島空港を経て、「海上保安庁ヘリからの通報によれば、昭和溶岩と安永溶岩の間に割れ目が発生し、新しく噴火が始まった」という連絡を受ける。

続いて大爆発。気象庁火山室、四者共同対策会議本部に連絡

17：09　震度Vを観測。停電のため自家用発電装置を始動

17：12　震度Vを観測

17：30　非常体制を執る

11月21日　17：44　振動観測A点断線状態を確認

17：50　17時45分住民に避難指示が出たという報告がある

17：57　岡田・泉津地区に避難指示

18：00　地上気象観測通報

18：05　火山活動情報発表「外輪山から新たな噴火。溶岩流が元町に行く恐れがあるので厳重に注意」

18：12　管区台長から、業務停止、避難せよとの命令があった。併せて可能な限り、空港出張所において体制を整え火山監視業務継続の旨指示あり。

18：13　北の山地区に避難指示

18：15　管区台長命令受領。業務を停止、原簿等非常持ち出し物品の搬出開始。天気予報関係は気象庁予報部、火山情報は気象庁火山室で代行

18：53　大島空港出張所に到着
19：10　空港地区に対する避難指示を受け、所長判断で岡田港へ。19時40分岡田港到着
20：15　かとれあ丸岡田港到着。警備陣に四者共メンバーであり残留したい旨交渉したが命令であるとして拒絶される。20時50分乗船
23：10　伊東港上陸。伊東市福祉センターに収容される。管区台長に報告

11月22日　01：30　管区台長指示により、所長代行を置き、所長外3名管区へ向う
04：12　管区到着、状況報告
05：30　記者会見に出席
08：30　機動班が大島測候所にて火山監視業務再開
10：15　所長外2名、海上保安庁巡視船にて大島へ向う
17：00　測候所に到着。先着の機動班員に合流し地震観測業務再開
17：30　現地災害対策本部に食糧、車両燃料等の給付要請。宿舎は当分の間、測候所宿直室所長室とする。

11月23日　10：00　四者共同対策会議出席
16：00　現地関係機関連絡会（在島12機関で構成）出席

3. そ の 他

昭和61年12月5日以降、緊急観測監視体制の整備として、次の機器類が大島測候所に設置され、常時観測監視を行っている。

(1) 地震観測のための地震計は、既設4台に加え、新たに4台が設置された。また、他機関の地震計データも伝送されている。

(2) 傾斜観測のため、8台の傾斜計が新設された。また、他機関の観測データも伝送されている。

(3) 測距観測のためのジオジメータ2台及び地熱観測のための地中温度計2組が新設された。

(4) 他機関の伸縮計等のデータは気象庁を経由して送られている。

これらから得られたデータにより、噴煙、地震、微動等の状況について、異常の有無にかかわらず、12月17日から「火山観測速報」として、毎日17時に関係機関に通知している。

第6節　東京電力㈱大島事務所

1. 11月15日噴火発生時の対応

12年振りの三原山の噴火により、大島事務所は11月15日17時30分警戒態勢を確立し、20

日には、本店、支社３名によって大島現地調査を行った。また、21日13時30分には、三原山噴火状況を取材中のＮＨＫの要請により、三原山々頂に電源車を設置した。

2．　11月21日割れ目噴火発生時の対応

割れ目噴火発生により、21日16時15分、銀座支社内に対策本部を設置するとともに大島事務所に現地対策本部を設置した。16時30分には銀座支社内にも対策本部が設置された。

16時38分、配電線（岡田線）に事故が発生し、148軒が停電の影響を受けた。（18時30分復旧）

17時10分、地震により８号発電機及び配電線（３回線）が停止した。

また、17時28分、大島現地と銀座支社間の連絡を密にするため、ホットラインを設置した。

3．　11月21日、19時以降の対応

19時06分、大島町災害対策本部より、全島避難完了まで送電を継続するよう要請があった。同19時27分、強震のため、大島事務所が危険となり、職員を元町地区所在の発電所へ避難させた。

20時09分、大島事務所次長が大島町災害対策本部に出向し、避難方法、発電機停止時期の打合せを行った。

大島町当局より、20時25分町災害対策本部を野増地区へ移動するに際し、電源停止のうえ、行動を共にするよう要請があったが、同日23時00分消防本部より、地震噴火の若干の沈静化により、送電続行の要請があった。

22時20分、災害対策用電源車、発電機を都のチャーター船へ積み込み、豊州埠頭より送り出したが、元町港に接岸できなかったため翌22日５時08分帰京した。

4．　全島避難時の対応

23時40分、大島町災害対策本部より、避難住民が乗船中につき、送電続行の要請があり、重ねて町長より東電も頑張るよう要請があった。

また、同23時58分、警察署より東電の避難方法について問合せがあり、翌22日０時20分銀座支社災害対策本部より態勢縮小の指示があった。

同０時35分、都災害対策本部を通じて、東大地震研究所溝上教授より、観測点12カ所の電源確保の要請があった。

同日４時10分、銀座支社災害対策本部に対し都災害対策本部より、電源停止のうえ、全島避難の指示があった。これに対し４時15分銀座支社対策本部からは、「電源確保はあくまで必要であるので都災害対策本部と連絡をとったので運転を続行せよ」との、次の指示を受けた。

(1)　最少必要運転要員を残して発電機２台の運転を継続すること。

(2) 避難時は、大島町災害対策本部員と行動を共にすること。

(3) 撤退時はホットラインで必ず連絡すること。

同日4時22分、銀座支社対策本部から現地大島事務所対策本部に対し、発電所へ3名残留させ、6名は避難するよう指示があった。

また、大島警察署へ連絡し、発電所へ残留させた人員の人命保障について確認をとり、警察署へ連絡要員を派遣するとともに、緊急避難用車両を発電所入口に配置した。

これらの措置が終った5時10分、大島事務所次長以下9名は最終避難船で離島した。

5. 一時帰島時の対応

12月1日、住民の一時帰島準備のため、巡視要員7名を都のチャーター船で大島に派遣し、電柱3,669基、引込735口の配電設備の巡視を実施し、12月3日までに完了した。

12月4日、銀座支社長以下は竹芝桟橋へ一時帰島団を見送った。

6. 全員帰島時の対応

住民の全員帰島は、12月19日から22日にかけて行われたが、これに先立ち、観測地点増強への電力供給及び避難道路照明の街灯への電力供給を行った。

また、高圧自家用需要家（37軒）についても、支社から技術サービス員等を派遣し点検を実施した。

この他、元町・岡田港に臨時事務所を設け、電気器具の安全使用のPRなどを実施した。

第７節　日本電信電話㈱ NTT 大島電報電話局

1．初動措置

11月21日16時17分三原山が再噴火、震度５の激しい地震が連続的に発生、これに伴い床が沈み窓ガラスを激しく揺する縦揺れの地震は“104”の番号案内簿を転落させ、案内が不能となった。また、天井の点検孔の蓋が次々に落下する状況であった。そのため“104”番電話番号の案内業務を16時30分、立川電報電話局へ移管した。

16時40分、当日出勤の社員全員の安全を確認したのち16時50分、伊豆大島電報電話局災害対策本部を設置し、非常事態に備えた。また、大島町の災害対策本部へ一名派遣し情報の収集に当った。

17時13分、上部機関に設置された災害対策本部に対し、大島への見舞呼で輻湊してきた着信呼の規制依頼を行った。また、後日の復旧作業に備えて、車両がいつでも使用できるよう全車両へのガソリン補給、電話機及び引込み線等の復旧資材の積み込みを行うとともに、火災に備えて作業用車両の分散駐車等を行った。また、非常時に備え飲料水・食糧の確保を行った。

18時45分、元町についても避難指示が出された。在局全員の最後のミーティングを実施し、避難先の確認、非常持出物品の搬出を行い、最低保安要員16名を残し、社員を元町港へ避難させた。また、溶岩流がますます元町方向に接近して来ていること、停電になってもある程度の時間は通信が確保できるなどの理由から、退去を決断、可搬無線機を持って伊豆大島局災害対策本部を電話局舎の見通しのきく港付近の道路上に移し、19時45分、伊豆大島局移動災害対策本部を設置した。

元町住民に対する波浮港への避難指示により、元町住民はバス約30台に分乗し大島南高校へ向った。これに伴い、移動災害対策本部は直ちに波浮地区へ９名を派遣、大島南高校の避難場所に特設公衆電話５台を設置するとともに、波浮港局孤立対策としてTZ～403可搬無線機による特設公衆電話３台を開通させ、本土側との安否の確認をすることが出来た。

この間、移動災害対策本部は元町局局内設備の再点検のため入局した。局内の交換機は電話の利用が少なくなり、機器は正常に動作中であることを確認した。

22時15分、移動災害対策本部は、報道機関から臨時電話の申し込みを受け、危険な状況下ではあったが、開通工事を実施し、伊豆大島噴火に関するニュース報道の一端を担った。

2．重要通信回線の確保

全住民は無事避難したものの、翌22日、元町及び津倍方面に流出している溶岩流の元町局・津倍無線中継及び局内外設備等への影響を考え、また、現地防災機関及び報道関係等の重要回線の開通工事のため第一陣の応援社員４名が立川駐屯地からヘリコプターにより派遣された。直ちに局舎内の点検を行った結果、通信設備は正常に機能しており設備面の

被害はほとんど認められなかった。また、現地防災機関及び報道関係臨時電話回線開通工事にも着手した。その後、要員を上部機関から派遣され、電気通信設備の点検及び監視体制を整えるとともに、気象庁等の各種観測回線の開通工事にも着手した。

防災機関等の重要回線作成状況

(1) 臨時電話回線：大島警察署外11社

(2) 臨時専用回線：町役場外12回線

(3) 地震観測関係専用線：８回線

(4) 遠隔対空通信回線：２回線

(5) 伊豆大島外５島全信組専用回線：５回線

3. 避難所の通信対策

(1) 避難所への特設公衆電話設置

21日、元町住民に対する波浮港への避難指示により大島南高校（避難所に指定）へ５回線の特設公衆電話を設置した。また隣接の波浮港交換局前にも、TZ-403可搬無線機により３回線の特設公衆電話も設置した。

伊豆及び東京方面の小学校等の避難場所に収容された島外避難者に対しては、各避難所を受持つ電話局によって特設公衆電話を68個所、490台を設置した。また、伝言ダイヤルサービスも実施した。

なお、11月22日～12月19日までの東京・伊豆方面及び伊豆大島の推定利用回数は約28万回であった。

(2) 一時帰島及び全員帰島時の通信確保

12月３日～７日の一時帰島及び12月19日～21日の全員帰島時は、元町港、岡田港及び竹芝港に特設公衆電話30台とFAX15台を設置した。また、都内各避難所へもFAX40台を設置し利用案内サービスを実施した。さらに、帰島船「さるびあ丸」に船舶電話３台を設置し通信の確保を行った。

(3) 一時避難場所への特設公衆電話の設置

いざ有事に備え12月13日、一時避難場所への特設公衆電話設置の計画が決まり、直ちに開通工事を実施した。

設置場所及び電話番号は表3-3-7-1による。

(4) 島内電気通信設備の被害及び保守

伊豆大島島内の電気通信設備はほとんど被害がなく、11月18日発生した三原山カルデラ内の直埋ケーブル30P(故障内訳：一般電話回線１件、公衆電話回線１件、警察専用回線１件計３件：火口茶屋）だけの被害であった。

12月３日の一時帰島時の電話の使用に支障をきたさないよう、島内約5,100加入者の電話回線を試験した結果受話器外し１件のみで、故障は皆無であった。さらに全員帰島時

の12月19日までに第二回目の電話回線を試験したが故障はなかった。

表3-3-7-1　特災公（避難所電話）

収容地区	設置場所	電話番号
元町	元町小学校（体育館） （2－2350）	2－4073 4099 4122 4180
	第一中学校（体育館） （2－2366）	2－4197 4195
	元町保育園 （2－1206）	2－3413 3434
	都立大島高校（体育館） （2－1431）	2－3444 3450 3451 3452 3478 3480 3483
北の山	北の山小学校（体育館） （2－2353）	2－2401 2403 2404
	北の山公民館 （2－3525）	2－2406 2407
岡田	岡田老人福祉会館 （2－8121）	2－9103 9042
	岡田小学校（体育館） （2－8021）	2－8300 9201 8233
	第二中学校（体育館） （2－8033）	2－8205 8208 8217
泉津	泉津小学校（体育館） （2－8506）	2－9001 8144 8442
	泉津保育園 （2－8331）	2－9303
	込内文化会館（管理人室） （2－8527）	2－9010
	泉津公民館 （2－8523）	2－8525 8526 9260
野増	野増小学校（体育館） （2－2352）	2－2420 2421
	間伏文化会館（管理人室） （4－0186）	2－0701 1688
	野増保育園 （2－2381）	2－2422
	野増公民館（フロアー） （2－2378）	2－2426 2427
差木地	差木地小学校（体育館） （4－0184）	4－0532 0424
	差木地公民館 （4－0441）	4－0209 0245
	差木地保育園 （4－0408）	4－0339 0460

収容地区	設置場所	電話番号
下地	第三中学校（体育館） （4－0183）	4－1168 0478 0568
	都立大島南高校（体育館） （4－0385）	4－1295 1700 1701 1702 1703 1704 1705
	東京都勤福会館 （4－0501）	4－1706 1707
	下地老人福祉会館 （管理人室） （4－1418）	4－1708 1709
波浮港	波浮小学校（体育館） （4－0185）	4－0776 1180 1269
	波浮港老人福祉会館 （4－0444）	4－1543
元町港	元町港待合所 DP—10台 FAX—5台 （DP—5台）	2－2440 2441 2442 2443 2444 2445 3047 3059 3071 3094 2－3112 3185 3495 4075 4164
岡田港	岡田港待合所 DP—10台 FAX—5台 （DP—5台）	2－8009 8124 8236 8339 8515 8628 8715 8805 8845 8910 2－8935 9020 9002 9153 9310
泉津漁港	泉津漁港 （船主組合ウインチ小屋） DP—3台	2－8695 8696 9160

第８節　東海汽船㈱大島支店

1.　初動措置

11月21日噴火当日は所属運転手41名（所有バス38台）中22名が出勤していた。

午前11時頃、三原山火口より外輪山を越えて間伏地区の山腹に火山弾の落下するのが見られたので、支店長は自動車課に対し各運転者に厳重な注意を促した。

噴火時に運行していたバスは貸切バス１台、路線バスは大島公園線泉津に１台、岡田に１台、波浮港線波浮に２台が運行中であった。

貸切バスは山頂口で待機中であったため、旅客を直ちに乗車させ小涌園まで輸送した。また路線バスについては運行中止を決定し、非常配置体制を指令した。17時頃には呼集及び自主的参集により運転者全員が集合した。

17時頃大島支店長は連絡員を伴い町本部に出向き、大島町本部は当社に対し、「まず、観光客を入港できる最短距離の港へ輸送されたい。」の指示依頼があった。

2.　住民避難のためのバスの運行

(1)　非常配置体制に基づく当面の措置

16時30分、非常配置体制指令と同時に次の措置をとった。

当時運行中及び待機中のバスに対する処置

- 山頂（御神火茶屋付近）で停車中の観光バス（大島小涌園の39名の団体観光客用）はカルデラ内噴火直後、警察の退避命令に従い客を乗せて下山、小涌園に客を輸送後、車庫への回送を指示
- 元町港15：20発の波浮行、大島公園行バスはそれぞれの終点におり、電話で連絡がとれたため、波浮上の山、大島公園で待機を指示
- 元町港16：20発の両路線には利用客があるため波浮港行は波浮上の山、大島公園行は岡田まで運行、同所に待機を指示
- 元町港17：20発、同18：00発両方面行のバス４台は元町港発着所に待機を指示
- 他に元町港へ向け運行中の路線バス２台は通常どおり運行、元町港到着後、車庫へ回送を指示

(2)　住民避難時のバスの運行

当日における住民避難完了までのバスの運行は次のとおりである。

11月21日	16：50	バス１台を大島温泉ホテルへ配車、すでに避難完了のため空車で帰る。
	17：30	観光客輸送のため岡田港へバス５台、小涌園へバス１台を配車
	18：00	小涌園宿泊者を元町港へ輸送開始（バス１台30人）
11月21日	18：10	岡田港のバス５台は岡田地区の住民・観光客とも岡田港より避難す

るため、元町港に回送指示

18：35　大島老人ホームへバス２台配車指示

18：37　藤倉学園へバス２台配車指示

同　「シーホーク２」元町港着岸

「観光客と住民の区別できず」の報告あり。

泉津住民を岡田港へ輸送の要請あるも、道路の状況未確認のため、大島公園待機中のバスを含め輸送を断念する。

18：45　北の山小学校より元町へ輸送開始（バス５台、280人）「都道は使用できないとの情報あり、海岸よりの農免道路を使用せよ」

18：48　大島高校より元町へ輸送開始（バス１台、50人）

18：50　大島老人ホームより元町へ輸送開始（バス２台）

同　藤倉学園より元町へ輸送開始（バス２台）

19：49　間伏地区から波浮地区へバス３台配車指示

同　野増地区から波浮地区へバス８台配車指示

20：08　元町港に避難している住民をバス21台で波浮地区へ輸送するよう指示「港への避難者約4,000人をバスで避難させる時間と元町へ向かって流れる溶岩流の速さとを考え決断に迷った」（支店長）

21：00　野増小学校より波浮地区勤労福祉会館へバス輸送開始（当初４台がこれにあたる）

21：10　間伏地区より波浮地区勤労福祉会館へバス輸送開始（３台）

21：30　波浮地区にいる住民の波浮港への輸送開始（６台約320人）

22：22　元町港から波浮地区へ移動した住民を元町港へ輸送を決定

「溶岩流が港に達するまでには時間があると考え、「さるびあ丸」が元町港に着岸すれば2,000 人位は速やかに乗船できると判断した。」

22：29　大島南高校へバス17台、配車を指示

22：30　野増地区の残った住民をバス３台で波浮地区へ輸送を開始

［22：50　町本部へ、溶岩流は火葬場上200ｍの報告あり］

（０：45　町本部筆島付近に亀裂発見、水蒸気爆発のおそれがあり、南部地区に避難している住民を全て避難させると決定）

11月22日　０：45　全てのバスを使って南部地区の住民を元町港へピストン輸送するよう指示

１：50　南部地区連絡要員より「南部地区住民を輸送中」の報告あり。

３：47　南部地区住民の元町への輸送完了

3．住民避難のための船舶の運航

船舶の運航に関する指令は、主として東京の本社が行ったものであるが、大島支店としては、次のように職員を配置した。

○情報連絡以外の職員配置

元町港でのバス誘導用意　　3名

船舶の繋留作業等桟橋要員　　10名

各船の接岸、乗船、離岸

各船の大島における接岸は、かとれあ丸の岡田港接岸を除き、全て元町岸壁に接岸したが一本の突堤岸壁を海上保安庁、自衛隊の艦船、当社の客船、そして漁船とが共同で使用することとなり、当社客船を除く全船舶と、当社大島支店との連絡方法がなく、接岸順序をめぐって多少の混乱を生じた。大島支店と当社船舶間とは、私設の27MHZ帯無線電話及び船舶電話で連絡がとれたことと、町対策本部と協議の結果、岸壁南側先端を優先的に使用することが出来たため、比較的スムーズに離着岸することが出来た。

島外避難者の乗船にあたっては、岸壁上での誘導は主として大島の消防団、大島支庁、大島町職員があたり、当社支店員は船の舷門で乗船者数の確認にあたった。

乗船にあたって避難者が当初殺到したが、直に整然と乗船し、避難地に向った。

当社客船の避難輸送情報は表3-3-8-1の通り

なお、船舶の運航状況は概ね次のとおりである。

11月21日

17：20頃　支店長は連絡員を伴い大島町本部へ参集

17：25頃　町本部より、東海汽船の船を確保の要請あり、「万一の場合入港できる最短距離の港へピストン輸送せよ」

17：30頃　町本部の要請により、観光客約400人の避難のため、稲取にいた「シーホーク2」に出動要請

東京にいた「さるびあ丸」、東京へ向け航海中の「すとれちあ丸」は、東京着後直ちに大島へ回航する旨本社より連絡が入る

18：38頃　「かとれあ丸」を熱海から岡田港へ回航する旨本社より連絡が入る

19：02頃　「シーホーク2」元町港より稲取へ向け出港（388名乗船）

同　　「シーガル」に元町港へ回航指示

19：37頃　「シーガル」元町港着岸

20：13頃　「シーガル」出港可能の報告あり

20：15頃　「シーガル」元町港より熱海へ向け出港（386人乗船）

20：20頃　「かとれあ丸」岡田港着岸

20：30頃　岡田港より「かとれあ丸乗船中」の報告あり

11月21日

20：30頃　「シーホーク2」元町港着岸

20：45頃　「シーホーク２」元町港より稲取へ向け出港（400人乗船）
21：05頃　「かとれあ丸」に「岡田港の住民収容後元町港へ回航せよ」と指示
21：37頃　「かとれあ丸」岡田港出港、元町港へ向かう。(1,300人乗船)
21：41頃　町本部より「さるびあ丸」、「すとれちあ丸」に対し出動要請あり。
21：50頃　「かとれあ丸」に対し、元町回航指示を変更、伊東へ向かうよう指示
22：25頃　「さるびあ丸」、「シーホーク２」元町港着岸
23：08頃　「シーホーク２」元町港より稲取へ向け出港（334名乗船）
23：48頃　「シーガル」元町沖へ着くも熱海へ帰す。
23：57頃　「シーホーク２」稲取着、待機

11月22日

0：19頃　「さるびあ丸」元町港より東京へ向け出港（2,092人乗船）
0：40頃　「すとれちあ丸」元町港着岸
1：50頃　「すとれちあ丸」より乗船者750人の報告あり。
2：03頃　「すとれちあ丸」より「乗船者1,000人」の報告あり。
2：22頃　「すとれちあ丸」より「乗船者1,700人」の報告あり。
2：56頃　「すとれちあ丸」より「乗船者1,900人」の報告あり。2,250人までは乗船させるよう指示
3：05頃　「すとれちあ丸」元町港より東京へ向け出港（2,435人乗船）
4：00頃　大島警察署の要請により、稲取より「シーホーク２」を元町港へ向けて出港を指示
4：40頃　定期便「かめりあ丸」の元町港着岸を決定
5：41頃　「シーホーク２」元町港着岸
6：18頃　「かめりあ丸」元町港着岸、東京より応援の機動隊員のみ下船する。
6：41頃　「かめりあ丸」元町港出港、定期船として離島へ向かう。
6：54頃　「シーホーク２」、東海汽船職員（バス運転手等）72名を乗せ元町港より熱海へ向け出港
7：58頃　「シーホーク２」熱海着

第９節　大島社会福祉協議会

この度の島外避難のように、世帯更生資金というものがこれだけ注目され、かつ脚光を浴びたことはかってなかったことであろう。

誰一人この世帯更生資金の貸し付けに反対する者がいないものの、問題点も山程あった。貸し付け対象者、貸付金額、償還についてはもちろん、何といっても肝心な民生委員の所在がつかめないこと、審査委員会が開けないことなどである。そこで東社協及び都福祉局の職員と共にプロジェクトチームをつくり、一つ一つ検討していくことにした。

先ず貸付対象者である。島外避難という状況下では大島町民全員が同一条件下で暮していることから大島町民であればだれでも貸さざるを得ないという結論に達し、一世帯一口ということで話しがまとまった。貸付金額１口５万円と10万円の２種類とし、借入申込書を簡略化するとともに、とりあえず認印または拇印で受け付けることとした。保証人は原則として１名、止むを得ない場合は別途定めて取り扱うこととして、資金交付は申込みの翌日とした。

問題は民生委員のかかわりである。やむを得ず、基本的には各避難所で先ず民生委員を探し、事情説明を行うとともに相談会に立ち会ってもらうこと、どうしても見つからない場合は、職員のみで相談を行うこととし、11月25日の「世帯更生資金運営委員会」に「大島町民に対する世帯更生資金貸付要項」をつくり、提示した。幸い、大島の民生委員の代表である高梨悦三氏もこの委員会に出席し、貸付要項も全会一致で承認された。

二つめの問題は、相談会場の人員の配置である。大島社協の職員は３名、どうあがいても全部の避難所を回るのは無理である。そこで東社協、都福祉局の職員を動員し、午前午後と交替で配置したものの、まだまだ足りない状況である。止むなく都内各地区の社協にも協力をあおいだ。

各避難所での貸付相談はとりあえず12月５日で終了し、８日からは避難所を設置してある区の社協に業務を代行してもらうこととした。各避難所毎の取り扱い件数は千代田区立総合体育館94件、中央区立総合体育館184件、築地社会教育会館116件、港区立スポーツセンター427件、江東スポーツ会館206件、新宿区立総合体育館161件、文京スポーツセンター51件、品川八潮地域センター114件,北区防災センター42件、江戸川区いこいの家18件、合計1,143件となり、これ以降各社協に相談に行かれる人が増え続け、また大島社協の仮事務所に訪れる人もいたり、帰島前日19日までの総件数は1,664件、金額として１億6,520万円となった。この間に動員された職員も延200名となった。

帰島後は、都の生活総合相談の中に世帯更生資金の相談窓口を設け、島内各所で住民の相談を受けつけた。従来の５万、10万円の口に新たに15万円もとり入れ、極めて短期間の間に628件6,865万円の貸付が行われた。

その後通常の借り入れ相談も出てきたため、６カ月間の特別体制を組み、どの資金も据

置きを２年間とした。この通常の貸付もどんどん増え続け、特別体制期間中だけでも約300件、避難中からの累計貸付金額も６億4,200万円という、大島社協設立以来の金額を貸し付けた。

第10節　都水産試験場大島分場

11月15日、最初の三原山中央火口噴火にさいして、水産試験場大島分場の災害対策活動は、降灰等による海岸線の水産生物の被害状況を把握するため、18日と20日大島周辺の主な磯根漁場について陸上からの目視と海中における潜水による調査を実施した。その結果概要は下記のとおりであった。

11月18日　(陸上調査)……島内５カ所の海岸について、降灰の多寡、噴火物の浮遊及び打ち上げ状況について調査したところ、降灰量も比較的少く、魚介類への影響も見られなかった。

11月20日　(潜水調査)……浮遊物の比較的多くみられた筆島付近で実施した。海底のスコリアの堆積は、多いところでも5 mm 程度であり、転石が埋没し漁場が破壊あるいは影響を受けたような形跡はなかった。また、魚介類を採取しての調査においても、異常は認められなかった。

11月21日、　カルデラ大噴火、割れ目噴火発生以降、災害活動について都災害対策本部(地方隊）等からとくに具体的な協力要請や指示はなかったが、分場基幹職員ならびに漁業調査指導船（やしお）を閉庁退去時（22日未明）まで待機させ、地元住民の避難行動にさいしての誘導補助活動の他、テレビ、ラジオからの情報収集、都農林水産部ならびに本場との電話対応、また、マスコミ対応の他、庁舎施設、公舎の見回り等の管理に当った。以後の行動は下記のとおりである。

11月21日は、　夜間も分場に職員を配置し、施設及び飼育生物の保守にあたった。全島避難指示が出たことにより、22日未明、指導船“やしお”により波浮港を撤退した。17日小笠原海域漁業調査に南下し、調査中であった“みやこ”も21日災害対応にそなえ小笠原海域より北上。

11月23日、24日は避難センターへの登録及び家族との連絡にあたった。

11月25日以降、陸上職員は本場、船舶職員は東京港豊海水産埠頭に係留した船舶において勤務に復した。

11月23日以降12月16日まで６次にわたり、毎回２名の職員を現地に派遣し、分場が飼育している魚介類及び差木地漁業協同組合蓄養イケスの管理にあたった。

指導船“みやこ”は11月27日～28日の間、大島への家畜飼料の運搬に従事した。

島民受け入れ準備の一環とし、全島民の帰島（22日）による漁業再開に備えて、事前に大島周辺漁場の被害概要を把握し漁業の操業安全を期すため、12月16日指導船（みやこ、

やしお）と職員32名を先発帰場させ17日から大島周辺を主体に磯根、沿岸、沖合漁場について調査を実施し、概要を取りまとめ島内各漁協へ職員が巡回し結果を周知して操業再開に向け漁業指導を図ったほか、関係機関にも連絡を行った。実施した調査の内容は下記のとおりである。

磯根調査：第１回調査は、12月17日～21日の間に、全島16地点において、降灰の堆積状況、海底地形の変化及び魚介類の生息への影響の有無と程度について調査。

第２回以降の調査は第１回調査で噴火の影響があると思われる地点において、枠取り調査をおこない魚介類の生息量を把握。

沿岸調査：第１回調査は12月17日～22日の間に、沿岸４漁場（千波沖、差木地沖、波浮沖、筆島沖）において指導船“やしお”により各種観測及び試験操業（底魚類）を実施し、海況と漁場形成の変化を把握。

第２回調査は上記調査に引きつづき、12月23日～27日の間に実施。

沖合調査：定線観測調査として12月17日～19日の間に指導船“みやこ”により12月分の定線観測業務を実施し、大島及びその他の各島漁業者に漁海況情報を提供。

結果については、第１部第３章伊豆大島の被害状況第５節農林水産被害及び第２部第14章産業対策第３節水産業に記載済みである。

なお、12月23日以降は全職員帰島したので、平常業務再開となった。

表3-3-10-1　　〔都水産試験場大島分場の災害活動経過〕

年	月　日	時　分	災　害　活　動　経　過
61	11．15	17：20	三原山中央火口より噴火。
			第１次噴火被害状況調査として海岸線・磯根の調査を実施（18．20日）。
	11．17		指導船「みやこ」小笠原海域漁業調査のため南下。
	11．20		三井農林水産部長来島、磯根調査の結果概要を報告。
	11．21	14：00	通常業務。
		〃	テレビ朝日より取材あり。潜水取材のアドバイスをする。
		15：00	
		15：00	通常業務。
		〃	第１次噴火調査結果概要を都水産課に送る。
		16：00	
		16：15	山頂カルデラから大噴火（第２次噴火）
		17：00	町防災無線と波浮から見える噴火の状況から判断して自宅待機組と庁舎配置連絡対応組とに分かれ緊急配備体制に入った。
			無線局では漁船の入港の確認につとめた。
			（テレビ朝日、筆島で取材中噴火にあう。）
		17：47	北西側山腹割目噴火。
		17：57	泉津・岡田地区避難指示。
			関係機関との電話連絡対応。
			「やしお」乗組員（７名）と各担当の陸上職員（９名）は庁舎事務室に集結、他職員は住民とともに行動するよう指示。
			停電対策をとる。
			夜食の点検、購入。

		ポンプ等生物飼育の停電による処理。
	18：42	元町地区避難指示。 近在住民移動の安全を保つため庁舎内外灯を全部点灯。 噴火情報収集。電話連絡対応。 生物飼育等は通電後、通常稼動体制にもどし、避難するまで点検をした。
	19：03	野増地区避難指示。
	19：34	間伏地区避難指示。 島民避難等緊急出動を考慮し「やしお」「かもめ」両船はエンジンを始動し港内待機。 NHKより漁船の避難状況の取材対応。
	20：23	南部地区避難指示。 待機職員は関係機関との連絡対応、他職員は町消防団指示の避難場所へ集合。 小笠原西之島漁業調査途中の「みやこ」に小笠原水産センター所長経由と無線局から調査中止、北上命令を指示。 大島丸にも無線局より同様指示。 分場待機組は住民避難完了後「やしお」で海上へ避難（分場長）することに決定。
	21：00 〜	対策本部を元町から水試へ移動したいという打診電話があったか、20分後とりけしの連絡。
	22：00	(南部に噴火のおそれありとのことから) 南部も危険の情報で元町へ住民再移動。 待機職員を外線電話（3本）に配置、関係機関問い合せ等に対応。 無線局平常通り運用。
	22：50	全島民島外避難指示。 職務公舎（16軒）退去後の状況と戸締りの確認。 待機職員を外線電話（3本）に配置、関係機関問い合せ等に対応。
	23：00 〜 24：00	非常用持出書類点検袋づめの準備体制に入る。待機職員各自交代で避難準備。 関係機関問い合せ等の電話対応。
11．22	00：00	町消防団員住民避難誘導について庁舎内で情報連絡収集に当る。 町消防団より水試職員も島外避難を示唆される。 待機組職員避難を予測し準備点検（自家発電機・ポンプ・ブロワー等)。 八丈分場長あて避難閉庁後の無線通信対応等を打診。
	01：00	水試前都道が避難住民であふれる。 波浮港内での避難整備を支援（やしお職員） 毎日新聞記者3名場内に取材対応。
	01：27	都庁より撤退するよう連絡が来る。
	02：00	住民避難者は元町へすべて移動完了。 一部職員は八幡丸にて伊東へ避難。 「やしお」に非常用持出し物積込み。 「かもめ」は係船索補強ののち係留放置。
	02：20	消防団より早急に職員の島外避難の勧告を受けた。
	02：30	無線局は非常事態に備え待機していたが、分場長より撤退するよう命令で閉局。
	03：00	一部職員すとれちあ丸にて東京へ避難。 八丈分場長あて大島分場閉庁撤退と無線連絡等の対応を再依頼。
	03：17	庁内電灯、戸締り確認庁舎撤退。(消防団確認)
	03：25	「やしお」に乗船、波浮港出航し港外で状況確認のため一時漂泊旋回ののち元町沖向け出航。
	04：00	元町沖で状況確認のため仮泊待機し、地元漁船と無線交信。 (三原山の噴火は終息状況)

	05：55	最後の避難船が元町港を離岸したので「やしお」も元町沖仮泊を断念、三崎港向けを決定大島を離れる。
	06：00	航海中（三崎港向け）海上なぎ。
	07：00	航海中（同上）
	08：00	神奈川県の厚意により三崎港に入港係留。
	08：20	「やしお」による同一行動職員の無事避難完了を本場連絡報告。
	09：00	陸電にて関係機関に連絡。
	〃	（三崎港待機）
	10：00	
	10：00	分散避難職員の所在確認。
	〃	本場との連絡
	24：00	（三崎港待機）
		飼育生物保安管理のための大島派遣職員について本場・水産課と電話による連絡打合せ。
11．23		本場の協力を得て分場職員家族の避難場所の確認が完了。
		分場長今後の対策を協議のため三崎港より陸路本場へ出向。
		本場において陸上職員は本場へ集結「みやこ」、「やしお」は東京港へ回航を決定。
	23：45	「みやこ」三崎港入港係留。
		飼育生物確認のため第１班派遣職員（２名）がヘリで渡島。
		（２泊３日）
11．24		分散避難した職員に連絡をとり25日より本場集結を指示、指導船職員の避難場所を本場での確保対策。
	06：00	「みやこ」「やしお」は三崎港より豊海水産阜頭に回航し係留。
		派遣職員は波浮港漁協冷蔵庫のアンモニヤ漏れを確認したので、災害本部と連絡をとりバルブ操作により被害の拡大を防ぐ。
11．25		陸上職員全員本場に集結仮執務室で勤務開始。無線局職員は八丈無線局から陸電で情報収集帰島まで続く。
		漁海況日報（試行）を作成、本場よりファックスで関係機関あて送付。全員帰島まで本場にて発行。
		派遣職員生物確認を終りヘリで再避難。
		都局長・農林水産部長・水産課長等に経過報告。
12．08		５班ヘリで派遣渡島２名（２泊３日）
12．08		「やしお」海洋観測に出航、8・9・10・11日は三崎港仮泊。
〃		12日は豊海水産阜頭係留。
12．12		
12．10		「みやこ」乗組員本場へ。
12．13		６班ヘリで派遣帰島２名。
		そのまま帰島前調査の職員受入れ準備のため再避難せず残留。（16日まで）
		分場内庁舎管理・飼育生物管理・揚水施設管理、支庁地方隊との連絡対応
		各自宅への帰宅許可される。２名は公舎で起居、食事は元町（かとれあ丸船内食）その都度往復。
		13日よりトウシキの定置水温観測再開。
12．16		全島民帰島前の調査従事のため一部職員先発帰島。「みやこ」14名・「やしお」７名・陸上９名（海上保安庁巡視船）帰島職員は合計32名となる。
		漁業者の帰島後の効率的操業に資するため調査。
		今日まで全員の東京勤務は終了。
		残留組は本場で執務。
		21日まで
12．17		無線局再開。

	12．18		再噴火、南高校体育館へ避難仮泊（「みやこ」乗組員を除く18名）
	12．19		解除。
	12．17		噴火災害漁場調査開始。
	〃		「みやこ」「やしお」漁場調査、「かもめ」潜水調査。
	12．20		
	12．20		全島民帰島。
	〃		
	12．22		
	12．22		漁場調査結果「操業開始」に向けた大島周辺漁場の現況を島内各漁協に取まとめを適宜周知。
	12．23		分場職員全員帰島完了、平常業務再開。

第11節　大島老人ホーム

1．避難前の対応

大島老人ホームは、元町港の北側海岸よりにあって、入所者70名、職員34名の特別養護老人ホームである。

所在者は60代５人、70代21人、80代35人、90代９人で、このうち独歩可能なもの16名、寝たきりのもの19名、車椅子利用のもの35名という状況であった。

11月21日は午前中から爆発音が窓ガラスをゆるがせ、地震が頻発し、何かしら只ならない事態の発生を予感させた。

11時頃、万一の事態の発生に備え、町道が通行禁止となる場合も想定し、海岸辺への避難路をチェックした。歩行困難なお年寄り達には「車」による避難しかないことを再確認した。

午後３時30分、早番の職員にも帰宅を中止させ、職員全員の緊急会議を召集し、次のことを確認し、非常体制を取ることとした。

(1) 職員は施設長の指示に従い、あらかじめ定めた役割分担を遂行すること。

(2) お年寄りを動揺させないよう対応すること。

(3) お年寄りの生命は自分達の手で守るということを基本に置くこと。

16時15分頃原爆を思わせる噴煙があがり、島全体がうなるような地響きが続いた。

それまでお年寄り達は「三原山の神様は怒り狂うことはない。何をあわてている。」と職員達を笑っていたが、流石に何か大変なことが起きつつあると感じたようである。

2．避難の開始

17時00分頃、普段は17時30分頃からの夕食を早目に済ますこととし、万が一に備え、なるべく多く食べさせることに専念した。

この間、７名の男子職員は避難に備え、車の準備と搬出すべき物資を玄関前に運び出した。玄関前にはお年寄り達の乗った車椅子が何十台も列をつくった。

寒くないように普段より多めに着せ、防災頭巾を被らせ、できるだけ「オムツ」をさせ

るようにした。

普段は我が侭をいうお年寄り達も、この時点では、皆大きな声を出す訳でなく、静かに行動していたので、それがかえって不気味に感じられたほどである。

18時13分、町役場の防災無線放送が、「北の山地区は北の山小学校へ避難せよ。」と伝えてきた。溶岩の方向からして、その情勢判断に職員の誰しも疑問を感じた。ましてや健常者のように敏速に行動できない入所者達を抱えているため、とりあえず北の山駐在所と相談の結果、町へ交渉し、その結果当所の避難先は元町港と決まった。

夜勤明けにもかかわらず、自主参集し、黙々と一夜を過すための毛布やフトンを運び出す姿をみて、心強くも毎月一回実施している訓練の成果だろうかとも考えた。

18時40分頃、東海汽船のバス2台が迎えに来た。当日一人で歩行できる老人は10名程度であったため、バスへの昇降にきわめて困難をきたした。晒の紐と布団毛布で急ごしらえの担架を作り対応した。

バスでは限界があるため、大島町へトラックの配車を要請したところ、2t車1台と支庁、町役場の職員が乗用車7～8台で応援に駆けつけてくれ、元町港への移送はことなきを得た。トラックには布団を積み重ね、クッションとし、寝たきり老人を移送した。

3. 巡視船「かとり」への乗船

元町港へ全員到着した時点で、桟橋には支庁、町役場、消防団員、警察官達が大勢いた。

これらの方々に加え、一般住民の若い男女や「かとり」の乗組員達が、立看板をはずし臨時の担架とし、あるいはお年寄り達を背負って、あの長い桟橋を何往復となく走り移送してくれた。「かとり」への乗船の際もこれらの人々は狭く急なはしごをお年寄り達を背負ったまま、何回となく昇降してくれた。

今、あの光景を思い出しても、表現すべき言葉を知らない。機敏ななかにもやさしい心づかいが随所に感じられ、終始敬服の念を禁じ得なかった。「かとり」は20時45分元町港を出港した。

乗船してから困ったことは、日常生活の中では、寝たきり老人にさせない為にも「オムツ」の中への排泄をさせていないことから、老人達は「オムツ」への排泄はできなくなっていた。

このため、ビニール袋の中や、乾パンの空カン、さらには防災用ヘルメット等を利用し、排泄させることに成功した。

4. 下田着から東京への移送まで

「かとり」が下田港に着いたのは、23時20分を過ぎていた。

埠頭には、下田市長が出迎えてくれ、警察官や下田市消防団の方々が多数待機してくれており、下船の懇切きわまる応援をいただいた。大島を出る時には10人程いた独歩者も、

下田へ着いた時には全員が緊張と恐怖のため一人では歩けなくなっていた。

直ちに賀茂老人ホームなど５カ所に分散収容された。

翌22日、さらに東京への移送が決定され、都養育院の医師、看護婦の同乗を得て15時00分、バス３台、トラック１台で、東京での収容先「多摩老人医療センター」へ向かった。

同センターへは、23時すぎ到着した。

山本院長他スタッフの方々の暖かい出迎えを受け、またたく間に病室に運ばれた。

脱水状態には点滴を、また一人一人の診察していただき、看護指導とその機敏な処置は、戦時中の陸軍病院を思わせた。

５日目頃から荷物を背負い、両手に抱えて、出かけようとするお年寄り、東京へ行くと身仕度をする人、夜間徘徊、石鹸を食べる人、不眠を訴える人、精神的に異常と見られる予期しない行動が、目立ってきた。近代的な最高の設備を備えた環境にあって、生活のパターンについて行かれなかったのが、要因と考えられた。１カ月余りの生活の中、肉親も及ばぬ温かい配慮のなかで、職員と24時間起居を共にした事が、お年寄りの精神的な支えとなって帰島時には、大島の平常な生活に戻ってきた。

東村山では地元の温かい援助もあった。職員も体調を崩し風邪をひき、発熱し声はかすれ、鼻を真赤にして、胸にはゼノールを湿布するものが続出した。休んではいられない。精神力の支えは強く頑張り続け任務を果たした。福祉局、養育院との帰島の準備が進められ、無事に帰島出来た。

今日まで充分な援助を受け、心苦しい限りである。東京消防庁より応援の救急車11台、バス３台、トラック大型１台の大移動であった。寒い中を竹芝桟橋では、当局多数の方々のお骨折りや、援助によって無事帰島出来たのだと、心から思った。この貴重な体験を無駄にしないよう教訓にしたい。福祉局、養育院、東京消防庁、老人福祉部、各機関多くの方々のご援助に感謝する次第である。

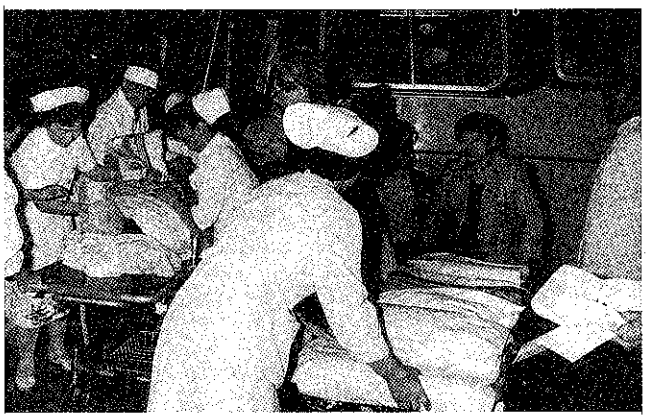

多摩老人医療センターへ到着した大島老人ホームのお年寄りたち

第12節　大島藤倉学園

1．避難の前

11月21日は朝から小さな地震が起きていたが、15日からの山頂での噴火の様子に、一同楽観的に考えて、全く日常の日課に従っていた。昼すぎ頃から地震と共に空振という現象が次第に大きくなっていった。それと同時に光環現象という言葉を知り、空気の輪が山頂の上空高く大きな光の輪となって昇っていくのを、めずらしさも手伝って眺めていた。

空振は園舎のドアを大きな音をたてて開閉させ、次第に回数と規模が大きくなっていき、楽観視していた一同に不安が混りはじめた。16時15分頃、今までにない大きな音が響き渡ると同時に大きな地震に見まわれた。あちらこちらのグループ毎に仕事の手を休め、山頂を仰いで、ただ呆然と立ちすくんだ。しかし、未だこの先の山の変化を誰一人予測できなかった。

しばらくして、噴煙を上げている場所が今までと異なることに気付いた時には、黒煙と同時に火柱が目に入りはじめ、事の重大さに戸惑いつつ今後どの様に対応するかが脳裡をよぎった。

地震は相変らず地の底からつき上げるように頻発し、爆発音が島中に轟く中、町の防災放送による火気使用についての注意が耳に入り、急遽夕食を30分繰り上げることをマイクで伝達するのが精一杯の判断であった。

17時には全員が食堂に入いり座ると同時に揺れと音が殆んど連続的に続き、箸を運ぶ手も進まず、続いて停電。「キャー」「怖いよー」「静かに落着いてー」「懐中電灯ー」。食べるどころか、一時は騒然となり、この時点で園外あるいは島外避難もあり得ることを想定。入所者は席から離れないように。職員には全員に厚手の上衣とくつを履かせることを指示。あと「非常食」「くすり」「水筒はどうするかー」と対応している間も、電話にて町や支庁へ連絡、対応について指示を仰ぐが未だはっきりした指示は頂けず。準備ができたところで数名の歩行困難な人達は園の車に乗せて待機し、他の人達は6グループに分かれ、残ったり駆けつけた職員をそれぞれにはりつけ、玄関先広場に集合する。

山は相変らず怒りくるい爆発音と地震は連続的に続いている。町との連絡で元町小学校校庭避難の指示もあったが歩行困難な者もいる故、元町港への避難の了解を得て、18時過ぎ避難開始となる。

その間も各関係箇所には「これから園を離れる、皆元気である、これからの連絡は避難先からになる」等の会話を残して、最終点検を終えて全員学園を後にする。

2．避難開始から伊東市の宇佐美児童学園まで

学園の避難開始と同時に地域の消防団、警察、町、支庁とそれぞれ避難のための指示を持って学園にきて下さり、心強く思う。学園の正門を出て、しばらく歩くと、もうすでに

町が手配してくれた東海汽船のバスが２台、私共のために待機しており、すぐに乗車。車窓からは真赤に吹き上げる溶岩が目にはいる。

元町港では待合室のいちばんトイレに近い場所にかたまり、トイレに行くにも一対一で職員が対応。その間、この避難グループの人員と名簿の作成を急ぐ。入所者、職員、職員家族、入所者家族。その他含めて109名の名前を書き出し、とりあえず行動を一つにすることを確認する。山は相変らず真赤に染り、地震が待合室の建物を揺がす。

19時30分頃、島外避難の指示が出る。巡視船「かとり」に乗船のため桟橋へ移動、桟橋からは、側火口から噴火している様子がよくわかる。溶岩流は既に学園に達しているとのうわさも流れ、職員の口からは悲観的な話ばかり、不安をまぎらわすためか冗談が口をついて出る。

20時30分頃老人ホームに続いて乗船。巡視船は本来、乗り組員以外の人を乗せるようにはできていない。総計200人以上の人は殆んど通路にひざをかかえて座り、身動きもとれない。トイレも足りず、間にあわない人は甲板で用を足す。しばらくしてこの船が何処へ向っているのか問うても誰も知らない。慌ただしく働いている船員さんに聞いてはじめて下田港に向っていることを知る。約３時間の後、下田港に着き、下船まで約１時間かかる。タラップを渡ると大勢の報道陣が待ち構えていて、急に緊迫した雰囲気に包まれる。

下田ではすでにバスを用意して下さっていて早速２台に分乗し、宇佐美児童学園へ向う。取り敢えずの目的地も決った安心感と疲れで眠りに誘われる人も出る。約１時間半で目的地の宇佐美児童学園に着く。到着するや否や職員の方々が多勢で出迎えて下さり、今まで張りつめていたものが少し緩む。

3. 宇佐見児童学園にて

不安と興奮の一夜が明けると、早々と目覚め、一人又一人と用意して下さったテレビの前に集ってくる。大島はどうなっただろうか。家は、学園は……と心配は尽きない。22日は天候も良く周囲には黄色く色付いたみかんがたわわに実っている。日中は広い体育館の内で寝そべったり気分転換に散歩に出た。でもNHKのニュースの度に、テレビの前は人だかりとなり、同じ映像を何度も見て、同じ話を何度も交す。すこしでも新しい情報を得ようと一生懸命、でも入所者に笑顔の途切れることはない。貴重な体験を楽しんでいる様にも思える。その笑顔と笑い声がどんなにか私共職員の心の支えとなったことか。

昼前後には東京から約半数の父兄の方々が迎えに来て下さる。日中のざわめきが去り、夜は広い体育館がいっそう広く感じる。

３日目の朝早くから都庁経由にて、多摩藤倉学園への大移動が始まる。バスに乗れば旅気分、皆落着きをとりもどし笑顔が絶えない。都庁で何人かが家族に引き取られ嬉しそうに帰って行く。又沢山の方々のお見舞いを受ける。残った人達は高速道を抜けて、コンクリートの町から木の香薫る山の里へ向い夕方姉妹施設の多摩藤倉学園に到着。

4. 多摩藤倉学園の4週間

当初の1週間、避難生活は直ぐに解除されるものと思いつつも、当面の生活必需品を整えるのに大忙し。又職員の勤務のやり繰りや宿舎の確保、対外的な対応等、よくぞ切り抜けたと感心する。しかし着のみ着のままで出てきた身には、御寄贈品は本当に有難い。

2週目に入り、もしかしたら長期戦になるのではないかと不安が去来する。日課も計画性を持ち工夫をし始め、園内の落葉掃き等軽作業を行なったり、ハイキングや小遠足を組む。

3週目に入り八王子での生活に慣れてきて仕事や生活に工夫を楽しみ始める。又皇太子殿下御夫妻の御来訪に話題が集中。

4週目にはプレハブの仮設宿舎が出来上がり、一時帰宅中の仲間が合流し、活気づく。しかし冬の八王子美山町の冷え込みには閉口する。プレハブ建築なので夜通しストーブをつけておいても未だ寒い。当然部屋は乾燥し風邪ひきさんが急増する。この寒さは大島恋しの気持を募らせた。18日には再噴火があり帰島も年を越すかと心配されたが、ようやく帰島の日程も打ち出され、トンネルの向うに光が見えてきた。

21日は両施設合同のクリスマス祝会が行われた。避難先での事、準備も思うように出来なかったが、兄弟姉妹の様にお互いを想いやりながら演じた降誕劇は、ほほえましい情景を見せてくれた。そしてこの噴火による避難生活の中で、共に神様を讃美し、祈り、感謝出来たことは大変幸いな事でもあった。

5. 全面帰島

24日はいつもと同じように寒い朝だったが、ちがうことが一つ。今日は大島に帰れる日である。移動に伴う山の様な片付けや準備も少しも苦にならず。でも一カ月に渡る多摩藤倉学園の方々とのお別れには、さみしさを感ずる。18時、多くの支援して下さった人々の暖かい見送りを受けて、バスは竹芝桟橋へ向う。船中に落着くと帰島が実感となってお互いに確認し合う。TVはちょうど三原山噴火の特集番組を放映中で一同見馴れた画面ではあったが、真剣に見すえていた。

6. 大島の地を踏む

12月25日早朝、「着いたよー」の声は夢うつつか。タラップには報道陣のライトが光るが押し黙った様に、又大島の地を確認するかの様に降りて、バスに乗車。

学園の玄関に着いた時には誰からともなく「ただいまー」の声があがる。

7. 帰島後の生活

例年ならば年末年始は大半の方々が家族の元に帰省するが、避難の際、各家庭の御協力

を頂いた事もあり、今年は殆んどの方は学園で新年を迎えた。穏やかな晴天の下、初詣でや溶岩流の見学に出かけたりして、のんびり過す。生活場面や日中指導の場面も被害はほとんどなく、皆元気に励んでいる。

8. 御　礼

三原山噴火による避難に際し、関係各団体その他数多くの方々の御励ましと御見舞いを頂き、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

第13節　都家畜保健衛生所大島支所

噴火の始まった11月15日以来、当支所では毎日、噴火による被害状況調査と降灰対策などについて農林関係機関と協議を行っていた。幸いに畜産関係では、外輪山にある三原放牧場（入牧中の乳牛21頭は、17日に新開牛舎へ避難）と農家の飼料畑に若干の降灰があったのみで、当初は目立った被害は無く、安堵していた。しかし、11月21日の大噴火以降状況は一変し、大島の畜産は壊滅的な被害を受ける危険にさらされた。

○11月21日の活動

この日は年前中より爆発音と空振がたびたびあり、午後からは地震も頻発するようになった。そのため用心に、検査室にある薬品等の危険物の落下防止処置を行った。年後4時すぎ、これまでにない大きな爆発音が響いたので、直ちに山が良く見える元町港に状況を確認にいった。噴火の規模が尋常で無いことがすぐに判ったので、そのまま支庁に向かった。支庁では全職員に待機命令、続いて町役場前へ集合の指示があったので、その後は日常業務でも関係の深い、支庁産業課及び農業改良普及所の職員と行動を共にし、避難誘導活動に従事した。始めに避難に手間取っていた大島老人ホームの避難援助に向かい、その後は元町港において、22日午前5時30分頃まで、島民の避難誘導作業に従事した。元町港からの避難は、バスで一端南部地区に向かった住民が戻るまでに時間を要したが、住民のほとんどが落ち着いており、「御苦労様」と我々に声を掛けて乗船する人もあり、混乱はほとんど無かった。

住民避難終了後、消防団等と共に巡視船「みずほ」により、22日未明我々も島外避難した。同乗していた畜産農家は、島に残した家畜を非常に心配していた。

○緊急家畜対策班の派遣

避難直後の11月22日午後からは、都庁畜産課において島に残された家畜の救援対策に従事した。餓死する危険もあり、一刻の猶予もおけないことから、直ちに家畜の救援のため、都、町及び農協職員、畜産農家から成る「緊急家畜対策班」を大島に派遣することとなり、その作業に追われた。そして避難直後の混乱した中では、異例の早さと言える11月23日早朝には、ヘリで第1次班12名を派遣することができた。畜産課には、一般都民等から家畜、

ペットの救援要請、協力申し出の電話が多数寄せられ、動物愛護の世論の大きさに驚かされた。

その後、当支所職員も１名（支所長）が11月26日、第２次班にて、残る１名も11月29日、第３次班にて大島にヘリで派遣され、全島民帰島までの約１カ月間に及ぶ、現地での家畜の救援活動に従事した。

○現地での家畜の救援活動

家畜への給飼、給水活動を中心に、行方不明となった家畜の捜索・保護、飼料の輸送、肉豚及び鶏卵の緊急出荷、家畜の診療等の活動を行った。この他ペット類や住民からの諸種の要請にもできるだけ対応した。

当時大島には、馬48頭、乳牛131頭、肉牛15頭、豚682頭、緬山羊16頭、鶏約7,000羽が飼養されていたが、著しく制約された条件の中で、しかも少人数でこれら全家畜の生命を守ることは、非常に困難な作業であった。特に11月中は、山が危険な状態が続いたため、無線機を携帯し、いつでも避難できる体制で救援活動を行った。実際に活動中、現地本部より避難指示が何度かあり、当初は約半数の家畜に対する給飼、給水活動しかできなかった。特に苦慮した点は、家畜用飼料がすぐに欠乏したことであった。災対本部に要請し、本土より５回に分け、合計104ｔの送付を受けたが、その島内陸送も大変であった。この他、乳牛の乳房炎予防対策、外輪山山頂付近に取り残された26頭の馬の保護対策、肉豚95頭の緊急出荷作業、牛乳工場再開へ向けての乳質検査等、いずれも限られた条件、人員そして時間内に行わざるを得なかった。

しかし、これらの活動に一諸に従事していただいた畜産農家代表者や農協職員等の最大限の努力と協力により、まさに官民一体となった活動が展開できた。これにより家畜の被害を最少限にとどめることができたと言える。また、現地から数々の要請に対し、都庁畜産課担当者の迅速な対応があったことが、救援活動を継続していくうえで、大きなバックアップとなった。

○救援活動を振り返って

当支所は獣医職々員２名の小さな職場であるが、家畜の診療、人工授精、家畜衛生相談など、農家の庭先での日常業務を通して、畜産家とは密接な関係にあった。今回の噴火災害中、畜産農家と現地で寝食を共にし、家畜の救援活動に従事したことは、困難な作業であったが、貴重な経験でもあった。

家畜の救援活動を成功させるには、多くの関係機関、団体等の大きな援助、協力を受けたことによることは無論であるが、畜産農家相互の団結力が不可欠のものであった。派遣された畜産農家代表者は、苦しい立場であったにもかかわらず、自己の家畜（財産）を守るのでは無く、大島にいる全家畜の生命を守ると言う共通の認識で、その活動に全力を尽くしていただいた。このことに深く感謝したい。

第４章　静岡県及び静岡県各市町の協力

第１節　都大島町民受入れの経過

昭和62年11月21日、東京都に属する伊豆大島三原山の大噴火が発生した。同日17時50分頃、東京都より本県に対し、「大島町民の避難のため、熱海港、伊東港、稲取漁港への救助船舶の入港について受入れを願いたい。」との要請があった。

本県は直ちに知事公室消防防災課及び地震対策課がこの要請に対処することとし、入港受入れについて、県伊豆振興センター、同熱海振興センターとの連絡調整に入った。

18時55分、日本赤十字社静岡県支部より連絡が入り、「待機しているので、出動要請があれば十分対応したい。」との申し入れがあった。

続いて、19時10分、県伊豆振興センターより、「東海汽船シーホークII号は観光客約 300人を乗せて稲取港へ向った。観光客は東海バスで稲取駅まで送り、伊豆急経由で帰宅してもらう。」旨の連絡があった。

19時20分、県熱海振興センターから、「避難のための船舶が熱海に向っているとのこと。大島町民の受け入れについて万全を尽くして欲しい。」旨各市へ連絡したとの報告が寄せられた。この頃、避難途中の大島町元町の青木岩三さん（大正元年生）が心筋硬塞で死亡したとの知らせがもたらされた。

19時40分、大島三原山の噴火に伴う東海汽船の配船状況が同社より寄せられた。また静岡県警察本部は19時45分、「伊豆大島三原山噴火に伴う避難者救援対策本部」を設置した。

この頃シーホークII号は既に稲取港に入港していた。

この噴火によって、静岡県内にかなり多数の避難者が到着するとみた日赤県支部からは、救護班の出動準備をすべく、各船舶の到着先が判明次第知らされたい旨の連絡があった。

20時00分、東京都災害対策本部より、「大島町長が避難指示を出した。避難先は下田、熱海、稲取、伊東とした。人員は約１万1,000人、着のみ着のままであるので、その準備を含め、受け入れをたのむ」との正式な要請がもたらされた。

第２節　大島町民受入れ状況

1．避難船舶の県内入港

大噴火によって、大島を逃れた人々は、21日、19時45分、観光客をのせたシーホークII号が稲取港に入港したのを皮切りに、続々県下各港へ入港をはじめた。

この結果、翌22日７時58分、最後の避難者を乗せた東海汽船シーホークII号が熱海港に入港するまで、熱海港へ２隻(458人)、伊東港へ１隻(1,300人)、稲取港へ３隻(1,122人)、下田へ２隻（287人）の東海汽船、海上保安庁の所属船舶が到着したほか、伊東、稲取港等へ23隻の漁船（201人）が到着、本県への避難者は3,368人にのぼり、この中には特別養護老人ホーム「大島老人ホーム」や成人精薄施設「藤倉学園」等の入所者も含まれていた。

2．本県の対応

県は消防防災課及び地震対策課で連絡体制を確保し、伊東振興センター、熱海振興センターへ、20時20分受入れ可能人員の打診を行った結果、伊東市1,700人(なぎさ、観光会館)、熱海市400人（熱海第一小学校、総合福祉センター)、下田市730人（中央公民館、老人ホーム、下田小中学校）等の回答を得た。

同時に賀茂及び東部両民生事務所に対し、「大島老人ホーム」の収容者70人、付添35人の収容を依頼した。

20時30分、大島町民が着のみ着のまま避難していることを考慮し、２センターへ毛布の手配を指示するとともに東海バス伊東営業所に、バスの手配を依頼し、「10台まで即時運航可能であり、要請があれば１台50～70人乗車させ、ピストン輸送する」との回答を得た。

伊豆センターへは、東伊豆町の毛布及び医療救護班の必要数を問合せたところ、「医療救護班は不用、毛布2,000枚至急送られたい」との回答があった。

また、伊豆振興センターからは、「柿崎、白浜地区の旅館で1,100名程度収容可能であるが料金をどうするか」との問合せがあった。

本県としては、東京都の意向も打診し、大島町民の受け入れは、概ね次の方針で臨むこととした。

(1)　避難者収容のため、原則として公民館、体育館等の公共施設を確保する。

(2)　入港港から避難収容施設までの避難者輸送手段として、バス等の交通手段を緊急確保する。

(3)　夜間、着のみ着のままの避難であるため、日赤静岡県支部の協力を得て、必要十分な医療救護班及び毛布等寝具類を確保する。

3．避難収容状況

大島町民の受け入れは、県内４市町（下田市、東伊豆町、伊東市、熱海市）が対応し、

このうち、下田市及び熱海市は救護本部を設置した。収容施設数は次のとおり4市町で計36カ所となり、11月21日23時現在3,156名を数えた。

表3-4-2-1　避難者受入状況

市町名	受入人員	収容施設数	主な収容先
下田市	186人	4	下田小学校、賀茂老人ホーム
東伊豆町	1,128	10	稲取小学校、全電通団結の家
伊東市	1,409	14	観光会館、伊東西小学校
熱海市	433	8	熱海第一小学校、総合福祉センター
計	3,156	36	

第3節　避難者の東京への移送

11月21日、22時15分、東京都より「災害の長期化が見込まれるので、今後の大島町民の避難先は東京にするように」との都知事の指示があったので諒解して欲しい。既に静岡県へ着いた者は、そのまま受け入れて欲しい旨の連絡があった。

静岡県へ避難収容した大島町民は、東京都からの要請に基づき、11月23日、24日の両日バスにより東京へ移送することとし、事故等が発生しないよう、各地域振興センター及び関係市町と一層連携を密にし、東京への移送に臨むこととした。

その結果は下記のとおりであり、入院中の者6名が県内に残留した。

表3-4-3-1　避難者移動状況

市町名	バス移送者数	バス台数	その他移動者数	残留数	残留理由
下田市	37人	1台	143人	3人	入院者3
東伊豆町	341	11	787	0	
伊東市	839	26	570	1	〃　1
熱海市	188	6	245	2	〃　2
計	1405	44	1,745	6	

上記の表中「その他移動者」とは次の者である。

＊その他移動者

①　観光者で、鉄道等を利用して移動した者

②　大島町民で、一旦収容施設へ入所後、知人宅等へ移動した者

③　福祉施設へ入所した者で、東京都が特別に移送した者

また、12月15日現在の残留者入院状況は、次のとおりである。

表3-4-3-2　残留者入院先（12月15日現在）

市町名	病院名	入院者	備考
下田市	県南病院	3人	
熱海市	所記念病院	2	伊東市から移送途中入院したもの
伊東市	伊東病院	1	バス移送完了後確認されたもの
計		6	

第4節　救援本部等の動員状況

静岡県及び県警察ならびに関係市町の、今回災害に対する最大動員数は次のとおりである。

区分	機関名等	本部等設置日時	本部等廃止日時	動員数	備考
県	本庁7課	21日17時50分	24日15時30分	40名	
	熱海振興センター管内	21日20時45分	24日15時00分	14	
	伊豆　〃	21日20時45分	23日15時40分	19	
警	県警本部他3警察署	21日19時45分	24日14時00分	97	
市町村	下田市	21日20時50分	23日15時00分	199	
	東伊豆町	21日20時30分	23日15時15分	340	
	伊東市	21日18時30分	24日15時00分	150	
	熱海市	21日19時45分	23日16時30分	150	
計				1,009	

静岡県の災害活動経過

日時	内容
11月21日	
17：22	大島町三原山噴火災害対策本部設置
17：50	東京都より、大島町民避難のための港の確保について要請。熱海、伊東、稲取
18：55	日赤静岡、海野氏待機している。用あれば連絡のこと　電（52）8131
19：00	東京都災害対策本部設置
19：10	伊豆センターより、東海汽船シーホークⅡは観光客300人を乗せて稲取港へ向かった。東海バスで稲取駅まで送り、伊豆急経由で帰宅してもらう。
19：20	熱海センターより、船が熱海へ向ったとのことであるので、各市へ連絡する。
19：15	大島町元町2-2-12　青木岩三（T．1．11．7）心筋こうそくで死亡の連絡。

19：40	東海汽船より、東海汽船の配船状況の連絡
19：45	県警、伊豆大島三原山噴火に伴う避難者救援対策本部設置
19：53	南伊豆センターより、19：45シーホークII稲取港入港
20：00	日赤より、船の到着先わかり次第連絡せよ。救護班を手配する。
20：00	東京都より、19：16島民全員に避難指示 行先は下田、熱海、稲取、伊東、人員11,000、受入たのむ、着のみ着のまま準備たのむ。
20：05	東海汽船より、特養老人ホーム船に乗った。稲取40分。
20：05	下田海保より、「かとり」の運行計画。 老人　100　　園児　105　　その他　4 どこの港へ何時に着くか、横浜と連絡とれ次第県へ。
20：20	熱海センターより、伊東市1,700人（なぎさ、観光会館）老人ホーム 熱海市　400人　　下田市　730人（中央公民館、下田小・中学校）
20：20	賀茂・東部民生へ指示 大島老人ホーム　収容者　70人、付添　35人収容たのむ。
20：30	2センターへ指示 避難者は着のみ着のままであるので、毛布等を手配されたし。
20：30	東海バス伊東より、バスの手配は10台まで、要請あればピストン輸送する。1台50～70人。
20：30	伊豆センターへ、東伊豆町に対して、毛布、医療班の必要数を照会。 （伊豆センターより　1.医療班不用。2.毛布2,000枚役場へ早く届けられたし。）
20：30	東京都より、「かとれあ丸」3,000人、伊東入港予定。 毛布準備たのむ。日赤、熱海センターへ指示。
20：50	伊東市へ、日赤より、毛布の必要性照会。 伊東市、準備完
20：50	日赤毛布在庫　修善寺　1,900枚　静岡　1,200枚
20：50	伊豆センターより、柿崎、白浜地区旅館1,100人収容可能、料金どうするか。
20：52	東京都より、東海汽船シーガル386名。 （21：25 熱海着予定、熱海センターへ連絡。）
21：00	東京都より、シーホーク 400名、20：49出港稲取へ。
21：00	下田海保より、「かとり」、大島→下田244名、22：30着予定
21：05	日赤より、東伊豆町へ、日赤修善寺支部より、毛布1,900枚送る。
21：10	伊豆センターより、東伊豆町毛布2,000枚追加申請（1,900枚手配済）21：20静岡の1,200枚を送る→訂正21：45本社から2,000枚送る。

21：10	東京都へ照会 ① 避難者収容船行先至急知らせよ。 ② 避難者を必要あれば旅館へ一時収容可か。 東京都 ①不明、②協定どおりやって欲しい。
21：18	東京都より、バスたのむ。 藤倉学園児他100名、「かとれあ丸」20：15岡田港発伊東港へ（精薄者と職員）。 東海バスへ0557（57）5121土屋所長へ依頼、結果を熱海センターへ。
21：35	熱海・伊豆センターへ指示。 ① 避難者は学校、公民館等へ収容すること。 ② やむをえない場合は旅館も可。 ③ 日赤毛布5,000枚（トラック５台）を用意 熱海へ 3,000 伊豆へ 2,000 東伊豆町より、第１便で401名着 140名島民、その他は東京方面へ帰っている。 東伊豆町、毛布700～800用意あり。 第２便以降、予定知らせよ。毛布送れ。 東京都より、さるびあ丸元町で出港体制。 すとれちあ丸24：00元町に着く。 東京都より、シーガル熱海21：46着折返し22：40大島へ400人を乗せる。 東海汽船連絡先 03（436）1144
21：50	東海バス伊東土屋所長より。 伊東、熱海、稲取、下田港着の避難者にたいするバス手配状況報告。
21：50	伊豆センターより、東伊豆町、下田市へ収容状況報告。
22：00	東海バスより、下田市の要請により、バス４台待機 22：30 240名到着者用
22：00	東京都より、伊東老人精薄収容状況報告。
22：15	東京都より、災害の長期化が見込まれるので、今後の避難は東京にするよう都知事の命令が出た。静岡に着いた者は受入れて欲しい。
22：20	消防庁より、各消防本部の対応についてFAX送れ FAX NTT 03（593）1757
22：20	下田海保、かとり22：40下田港着予定。
22：20	熱海センターより、シーガル21：46、386人下船完了 かとれあ丸3,000人伊東港へ入港予定。
22：25	下田消防より、救急車２台、下田港待機の連絡。

22：27	熱海センターより、シーガル22：40熱海港出、大島へ400人収容再熱海港へ00：30
22：35	東京都より、かとれあ丸23：00伊東に向う、1,300人シーホーク400人稲取へ。
22：50	伊豆センターより、20：25、毛布1,900枚、医師,看護婦７人が東伊豆町到着。
23：00	センターへ、市町の動員状況照会。
23：05	震災対策室より、避難状況等照会。
23：10	かとれあ23：05伊東港着。
23：15	日赤の毛布配布状況 全6,150枚。
23：15	県職員動員数45名
23：23	高齢者対策室より11：20かとり着
23：28	伊豆センターより、シーホーク第３便23：50稲取着予定。
23：28	日赤より、毛布配布変更連絡。
23：40	東海バス伊東、土屋所長より、各港から各施設への配車状況報告
23：50	シーガル00：40頃熱海港へ向いたい。
23：50	20：40大島へ向ったシーガル空で熱海へ戻る。
23：	消防庁への連絡先　無線　328、329 NTT 03（581）5828　震災対策指導室
11月22日	
00：02	伊豆センターより、「かとり」で下船した者の収容先について連絡。
00：05	伊豆センターより、00：30～１：00の間で、五洋建設の第25ホウセイ丸で43人が下田港の緊急桟橋に着く予定。
00：18	熱海センター、毛布1,600枚大至急要請する。
00：20	東海バス伊東営業所、土屋所長、今日はバスの手配終り。
00：25	00：10東伊豆町に毛布1,600枚が届いた。 神奈川から、00：30発で毛布1,650枚届けられる予定。 下田小に収容した76人を明日から区保護所に移したいがどうか。 老人、病人は移してもいいが、健康人については現況がよい。
00：34	伊豆センターより、死者、菊地医院で検死、下田の伊豆斉場で安置してある。
00：35	伊豆センターより、第25ホウセイ丸00：20着43人（島民19、下請人24）下田小体育館
00：38	熱海センターより、シーガルは溶岩が元町港岸壁に迫ったため、空船解放。
1：00	伊豆振興より、シーホークII第３便23：50着334人稲取小へ。

9：10	10：58シーホークII熱海港へ66人。 下船（63人東海汽船従業員とその家族）3人島民 東海汽船は延8便で7,407人を搬送。
11：05	伊豆センターより、賀茂老人ホームの17人は都立養育院へ収容迎えの車東京発10：10。
11：30	東伊豆町より、日赤配布の毛布の措置をどうするか、日赤堀内氏、返す必要なし。
12：30	熱海センターの今後の体制連絡。
12：50	伊豆センターより、稲取港へ漁船で入港者43名、稲取小へ、船の数不明。
14：05	東京都より、避難者移動の件。 23日、24日で移動する。
14：45	東京都より、大島老人ホーム県内収容の内訳。
16：40	東京都より、バス迎えの連絡。
19：00	16時～19時　避難者の変化
19：25	熱海センターより、伊東市災対本部一旦廃止 23日朝再開。
21：45	東京都より、23日に伊東市の一部も移送する。
11月23日	
8：10	熱海センターより、伊東市観光会館車イス2名ペースメーカー1名いるどうするか。 東京都　車イス2名はバスへ、ペースメーカーは医師の診断で。
8：15	東京都より、バスは7時15分に東京都庁を出発。
9：00	東京都より、避難者の東京へ行ってからの収容先。
9：35	東京都より、ペースメーカー1名移送方法打診。
9：50	伊豆センター　収容老人6人の移送の件
17：20	熱海センターより、熱海市本部解散の件 病人5、付添5は消防本部で対応
19：00	東京都より、帰京バスの状況報告
21：10	東京都より、バスの配車計画変更連絡。
11月24日	
9：45	東京都より、熱海入院者ヘリコプター搬送。 連絡　ヘリポート確保、救急搬送医の要請
11月25日	
10：30	伊豆センターより、残留小、中学生2名の編入について。

第５節　伊豆大島噴火避難者救援対策の反省会について

標記について反省会を、次のとおり３回にわたって開催した。

昭和61年11月29日（於）下田市（県伊豆振興センター）

＜参加機関＞下田市、同消防組合、東伊豆町、同消防本部、下田警察署、県伊豆振興センター、同賀茂民生事務所、同消防防災課、同地震対策課

ここにおいて主な反省点は、次のとおりであった。本県の情報の収集・伝達フローは次のように定められているが、11月21日応援要請の初期段階では、あちらこちらの情報が下田市並びに東伊豆町に乱れ飛んだ。

県 ⇄ 振興センター ⇄ 市町村

県伊豆振興センターからの情報や下田海上保安部や大島町からの直接の情報等である。

このため、情報の一元化ということが反省テーマの一つとなった。また、その調整は県消防防災課で行うべきであるとの意見も出た。

次に情報が中断され下田市が大変困惑したという例もあった。

すなわち、下田海上保安部から下田市に対し、巡視艇「かとり」に乗船中の避難者の受入要請があったため、下田市は下田小学校の体育館を開放し、受入の準備を進めていた。

ところが、11月21日23時20分頃、下田港で避難者を迎えると、これらの方々は健常でない方々であり、「伊豆山老人ホーム」等それぞれに収容先が決っていた。このため、折角、準備した体育館は不用となる一方、救急車、車椅子等の手配でおおわらわとなり、５個所の収容先へ244人の方々を収容し終ったのは明方であったという報告があった。

県消防防災課は、下田海上保安部より同日21時頃、前記の情報を受け、前述の伝達ルートで情報を流したのであるが、どういう理由からか下田市までこの情報が届かなかった。

この事例に対する反省としては、災害時には極力、県の職員を応急対策実施市町村に派遣し、情報収集伝達業務に従事させることが必要であると結論づけた。

更に、情報の混乱の例としては、避難者搬送用のバスが危うく二重に手配されそうになるということもあった。原因は、同一バス会社へ、一方は市の災害対策本部から、もう一方は民生部門から注文されたためである。

昭和61年12月５日（於）熱海市（県熱海振興センター）

＜参加機関＞熱海市、伊東市、県熱海振興センター、同消防防災課

ここでは次のような点が反省された。

電話を使っての情報を補填するため、ファクシミリを活用する必要もあった。特に今回のように避難者の人数及び乗船した船名ならびに行先等を正確に把握したい場合には、ファクシミリが役立ったはずである。現に船名にしても「かとれあ」と「かとり」は、電話では非常に紛らわしかった。

また、細かいことであるが避難者名簿の様式を定めていなかったため、各避難所ごとバラバラの避難者名簿が作成されてしまったということで、様式の統一化をするよう申し合せた。

それから、二度の反省会において共通のテーマになったことであるが、現場が救援活動で繁雑極まりない折に、上部機関から避難数の確認等、細かい照会があり過ぎるという意見があった。応急対策のある段階までは細かい数字にこだわることなく救援活動を優先させ、報告は概数で良いではないかというのが現場の気持のようである。

昭和62年１月28日（於）静岡県庁

＜参加機関＞下田市、東伊豆町、伊東市、熱海市、下田海上保安部、東海汽船㈱、東海自動車㈱、日本赤十字社静岡県支部、県警察本部警備課、県伊豆・熱海振興センター、同消防防災課、同地震対策課

ここでは過去二度の反省会で問題となった点等を中心に論議が交された。

まず、情報の一元化と的確性についての問題では、次のような結論づけがなされた。

すなわち、災害発生の初期段階では各部署ごとの対策に追われ、情報の重複等の混乱を生じるが、ある程度のそれは避けられない問題である。

情報を一カ所に集中させるために災害対策本部を設置するか否かは別として、各対策実施部署を一体化して対処する必要がある。

また、収集した情報は対策従事者全員が対策の全容を理解できるよう、ボード等への掲示が必要である。

さらに、当然のことであるが情報の記録がおろそかにされてはならないという意見もでた。緊迫した状況下であると、ある個人が受けた情報が当該個人の判断で下部機関へ伝達され記録が残らないということが有り得る。

このような場合、個人の主観が加味された情報が伝達されることもあり、重要な情報であればある程、受手側に与える反響も大きい。

従って、どのような状況下にあろうと情報の正確な記録が必要であるということを反省した。

その他、市町村関係者から次のような意見があった。

1. 避難所での必需品としては、

テレビ、電話、湯（お茶、子供のミルク用）、布団（体育館は床が固いため、毛布の下にダンボールを敷いたが、病弱な人々は布団が必要である。）、風呂、暖房器具（11月21日～ということで）、下着類、医薬品類、洗面具等が必要であった。

2. 干物、味噌汁等の差し入れという地域住民の温かいもてなしが、感謝を受けた。

3. 避難生活という突然の環境の変化により、大勢の中からは必ず病人が出るものである。こんな時、タイミングよく日赤医師団の巡回があり、避難者の顔に安堵感が見えた。避難所には、医師の巡回が絶対必要である。

以上が反省会の概要である。今回、伊豆大島噴火に伴う避難者の受入れという大変めずらしい形の災害応援を行ったが、本県には被害はなく無きずの状態で対応できたので、比較的スムーズな救援活動ができた。救援活動の第一線となった地元市町村は、昭和53年の伊豆大島近海地震の罹災経験や日頃の防災訓練が役立ったとも云っていた。

このように、今回の救援対策は全体としてみれば成功したといえるが、浮び上ってきた反省点はいつの災害にも出てきた問題である「災害は、忘れた頃にやってくる。」ためであろうか。

＊第４部

議会の災害対策活動

まえがき

このたびの災害に際して、各議会の活動がどれだけ大島の人々に勇気を与えたか計り知れない。

激務の最中、被災現地を視察し、大島の人々を避難所に見舞い、被災者と膝を突き合わせ、要望を聴取する姿が印象的であった。

また、大島町議会は活動の本拠を東京の臨時事務所に移し、執行機関と力を合わせ、被災者の救援救護にあたった。

大島からの多くの被災者を自区に迎えた10特別区の活動も活発であった。大島の人々に対する対応は、自区民に対すると同様あるいはそれ以上であったといえる。

さらに国会レベルにおいても、各省庁の対策の進捗状況を、委員会であるいは本会議でとりあげることとなった。

衆議院及び参議院は、こうした活動の経緯を、始めて一地方自治体である東京都の災害誌のため稿を寄せていただいた。

第１章　東京都議会の活動

第１節　災害現地視察

１　都議会三原山噴火調査団

東京都議会は、11月22日、三原山噴火について、都議会としての対応策を早急に検討するため、若松都議会議長を団長に、副議長及び各党幹事長、政調会長からなる「都議会三原山噴火調査団」を編成し、即日ヘリコプターにより被災状況等をつぶさに調査して回った。また12月４日には、今後の対応策の検討と島民の一時帰島状況を把握するとともに、その後の被害状況を調査するため、第二回目の調査団を現地に派遣した。

(1)　第１回現地調査

①　調 査 日

昭和61年11月22日（月）１日間

②　派遣団員

団　長	若松　貞一	議　　長	(自)
副団長	星野　義雄	副　議　長	(公)
団　員	小倉　基	幹　事　長	(自)
〃	熊本　哲之	副幹事長	(〃)
〃	三田　敏哉	副幹事長	(〃)
〃	飯村　恵一	政務調査会長	(〃)
〃	矢部　一	政務調査副会長	(〃)
〃	川島　忠一	議　　員	(〃)
〃	藤井　富雄	幹　事　長	(公)
〃	鈴木　仁	政務調査会長	(〃)
〃	大木田　守	議　　員	(〃)
〃	高橋　知一	幹　事　長	(共)
〃	池山　鉄夫	政策調査委員長	(〃)
〃	菅原　宗一	幹　事　長	(社)
〃	川崎　三男	政務調査副会長	(〃)
〃	三浦　政勝	幹　事　長	(民)

③　調査日程

６：30　東京ヘリポート発（上空より島内視察）

７：20　大島空港着（島内視察）

7：30　大島空港発
8：10　東京へリポート着
8：30　同へリポートで会議（議会の対応について）
○　伊東・熱海・下田市及び東伊豆町にお礼
○　広報プレスに資料配布（議長コメント）
○　そ の 他

都議会議長コメント　61.11.22

本日、都議会各会派の代表からなる「都議会三原山噴火調査団」19名は、三原山噴火に伴う現地の状況を視察して参りました。

このたびの全島民避難という非常事態にあたって、10,000人を超す大勢の人々が全員無事に避難し得たことは何よりも喜ばしいことと思います。

これは、静岡県をはじめ関係諸機関の協力と、迅速に状況を伝えた報道機関の力によるところが大きいものと考えております。

都議会におきましても、今後の状況の推移を見ながら、一刻も早く島民の生活の安定が図られるよう、今後の対応に全力を上げて取り組んでいく覚悟でございます。

(2)　第2回現地調査

①　調査日

昭和61年12月4日（木）1日間

②　派遣団員

団　員　仁　木　清二郎(自)
〃　内　藤　しょう(〃)
〃　川　島　忠　一(〃)
〃　鈴　木　善次郎(公)
〃　曾　雌　久　義(〃)
〃　茶　山　克　巳(共)
〃　嶋　田　　実(社)
〃　名　取　憲　彦(民)

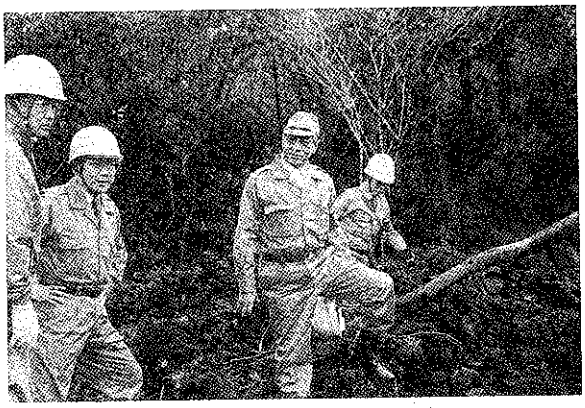

溶岩流先端部を視察する都議会調査団

③　調査日程

6：30　東京へリポート発
7：15　大島空港着（マイクロバスにて岡田港へ）
7：30　岡田港埠頭着
8：10　・大島町役場にて説明聴取
・島内災害現場視察

9：30　大島空港発
10：10　東京ヘリポート着
11：20　都議会着（議長への報告）

第2節　住民要望の聴取

1　住民の見舞及び要望聴取

11月26日、議長及び各党代表議員10名は、二班に別れ大島町民避難先を見舞い、住民からの要望を聴取し、後記のような要望書を知事に提出した。

①　見舞及び要望聴取日

日　時　昭和61年11月26日（水）

視察先及び参加議員

A班…千代田区立体育館・中央区立銀座中学校・港区立芝浦小学校・品川区立八潮南小学校

若松　貞一　　議　　長(自)
熊本　哲之　　副幹事長(〃)
長橋　　孝　　副幹事長(公)
高橋　知一　　幹 事 長(共)
菅原　宗一　　幹 事 長(社)
名取　憲彦　　政務調査会長(民)

B班…千代田区立体育館
文京スポーツセンター
新宿スポーツセンター

小倉　　基　　幹 事 長(自)
藤井　富雄　　幹 事 長(公)
池田　梅夫　　副幹事長(共)
嶋田　　実　　議　　員(社)
三浦　政勝　　幹 事 長(民)

避難所に大島町民を見舞う都議会各党代表

②　議員見舞金の贈呈

千代田区立体育館において、議長から大島町長に贈る。

要　　望　　書

去る11月22日、都議会各会派の代表からなる「都議会三原山噴火調査団」は三原山

噴火に伴う現地の状況を視察し、また、本日は、都内各所の避難所を訪問し、島民への見舞いを行った。

このたびの全島民避難という非常事態にあたって、10,000人を超す大勢の人々が全員無事に避難し得たことは、知事をはじめ関係諸機関の迅速、的確な対応の賜物と深く敬意を表するものである。

また、その後避難島民への応急対応も適切に行われているものと評価されるが、視察並びに見舞いの結果、次の事項について、万全な対策を講ずるよう要望する。

その際、特に一時帰島問題については、火山活動が鎮静化していない現在、大変困難な問題であるが、最大限に安全策を講じつつ勇断をもって対処されることを強く要望する。

なお、その決断については、都議会は全面的な支援をするものである。

「緊急要望」

○　一時帰島問題

1　大島町消防団員を、早急に島に派遣されたい。

2　一世帯につき一人を早急に一時帰島させられたい。

3　家畜・水産・園芸関係者を再度、早急に帰島させられたい。

なお、その際は、船を港内に待機させ、帰島者の便宜と安全を確保されたい。

○　避難所問題

1　被災者の日常生活については、万全な配慮（教養、娯楽も含む）を行い、とくに日用品類の調達にあたっては、被災者の意見を聞き要望に見合ったものとされたい。

2　被災者の希望を聞き、なるべく親族、知人、集落毎に同一避難所に入れるよう配慮されたい。被災者の名簿掲示方法については、なお一層の工夫を講じられたい。

3　大島の各町の状況について、各避難所の被災者に定期的に情報を提供されたい。

4　避難の長期化に備え、避難島民の今後の生活について検討を行われたい。

「その他要望」

○　教育問題

1　学校教育については、当面の措置のほか長期的な対策も検討されたい。

2　学校教育については、児童・生徒に対し、教科書・学用品等必要な物品を、無償で措置し得るようにされたい。

○　産業問題

1　事業活動の長期にわたる停滞等に伴う損失については、特段の救済措置を講じられたい。

2　農地や農業用施設等に被害を受けている農林水産業の経営の安定を図るため、生産基盤や施設等の復旧に必要な措置を講じられたい。

3　事業活動に支障をきたしている商工業者に対しては、金融対策を含めた経営再建のための措置を講じられたい。

4　このたびの災害により離職を余儀なくされた勤労者等の生活の安定を図るため、雇用機会の確保に必要な措置を講じられたい。

○　公共事業問題

1　公共土木施設の災害復旧については、万全を期せられたい。

2　砂防施設及び急傾斜地崩壊防止対策については、緊急、適切に措置されたい。

○　そ の 他

1　噴火予知体制等については、一層強化充実されたい。

2　病弱者、老人等に対する特段の配慮を行われたい。

3　災害見舞金の支給を検討されたい。

昭和61年11月26日

東京都議会議長	若　松　貞　一
東京都議会副議長	星　野　義　雄
都議会自由民主党幹事長	小　倉　　基
都議会公明党幹事長	藤　井　富　雄
日本共産党東京都議会議員団幹事長	高　橋　知　一
日本社会党・都民会議都議会議員団幹事長	菅　原　宗　一
都議会民社クラブ幹事長	三　浦　政　勝

東京都知事　　鈴　木　俊　一　　殿

第3節　本会議・委員会での対応

都議会は、二度にわたる視察の結果を踏まえ、12月16日の第四回都議会本会議において、「伊豆大島噴火に伴う被害の救済及び火山活動監視体制の強化に関する意見書」を採択し、政府に提出した。

伊豆大島噴火に伴う被害の救済及び火山活動監視体制の強化に関する意見書

伊豆大島三原山の噴火による大島町全住民の島外避難は、国の諸機関をはじめとする関係各方面の協力によって、混乱もなく行われた。

しかし、大島町住民の避難所での生活は二十日をこえ、その疲労は大きく、今後一

層救援活動を強化する必要がある。

また、本格的帰島が実現した後も、大島には、噴火による直接の被害のほか、長期にわたる住民不在の影響によって、農業、花き、畜産、水産等に大きな被害が発生している。

このため、島の復興と住民の生活の立て直しには、今後に多くの困難が予想されている。

よって、東京都議会は、政府に対し、次の事項を早急に実現するよう強く要請する。

1　伊豆大島噴火に伴う被害に対し、災害救助法の適用期間の延長と給付基準の拡大とを行うこと。

2　活動火山対策特別措置法による避難施設緊急整備地域の指定を行うとともに、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等関連法令を弾力的に運用すること。

3　大島町住民の今後の不安を解消するため、噴火の予知、観測等監視体制を強化するとともに、火山活動の研究を推進すること。

右地方自治法第99条第２項の規定により意見書を提出する。

昭和61年12月16日

東京都議会議長　　若　松　貞　一

内閣総理大臣ほか11省庁大臣あて

第２章　大島町議会の活動

昭和61年11月15日（土）午後５時25分、12年振りに三原山山頂火口で噴火活動が開始した。

大島町議会は、翌々日の17日(月)、正副議長及び各常任委員長会議を開催、三原山噴火の対応についての協議を、合わせて三原山現地視察を行った。

協議の結果は、現在の段階ではさしたる諸体制の必要はなく、もう少し静観しよう、ただ、議会として火山情報把握の必要性があるとの見解により、議員全員に随時出されていた臨時火山情報についての資料の配布を行うという結論に達して、この日の会議を終了した。

そして、その日をむかえた。

昭和61年11月21日（金）午後４時15分、209 年振りの三原山カルデラ内山腹割れ目噴火という未曾有の出来事が起こった。

しかし、議会は、議会としての諸体制を取る間もなく、議員は、個人個人として各地元住民と共に行動をとることとなり、21日（金）午後10時50分を最初として島外避難することとなった。

議会としての活動は、翌22日（土）より活発的に行われることとなった。

以下、議会の活動状況を綴る。

① 11月22日（土）午後３時、議長発議のもと、島しょ会館において議長他議員３名が出席し、全員協議会事前打合わせ会議を行い、これからの対策を検討、その結果、各議員の避難場所把握に務め、23日（日）に全員協議会を開催することとし、この日の会議を終了した。

② 11月23日（日）午前11時、東海汽船（株）会議室において議長他14名の議員が出席し、全員協議会を開催、これからの議会としての対応を検討、翌24日（月）に全員協議会を開催することを決め、また、議会事務局職員の派遣を町側に要請、この日の会議を終了した。

③ 11月24日（月）この日より議会事務局職員が派遣された。

午前10時、島しょ会館会議室において議長他15名の議員が出席し、全員協議会を開催、町長より諸般事項の報告を受けた後、これからの議会としての対策及び活動を検討、この日の会議を11時17分に終了した。

④ 11月25日（火）午後３時30分、島しょ会館701号室において正副議長・各常任委員長会議を開催、早期一時帰島問題、縁故避難者の各避難所への移動についてを検討、この日の会議を５時５分に終了した。

⑤ 11月26日（水）午後1時、東京都職員研修所会議室において議長他全員が出席し、全員協議会を開催、町長より諸般事項の報告を受けた後、早期一時帰島問題、一時帰島に関する要望書、各避難所施設回りについてを検討、この日の会議を午後3時18分に終了した。

また、議員より臨時大島町議会を召集したらとの発案があり、議会事務局職員が検討した結果、東京都内での臨時大島町議会を開会するのは諸般の事項により困難であるとの結論に達し、今後とも全員協議会との方向で決定した。

⑥ 11月27日（木）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他全員が出席し、全員協議会を開催、「一時帰島に関する要望書」の内容について了承した後、内閣総理大臣、国土庁長官及び東京都知事へ要望書を持参し、陳情を行った。（別紙1）

また、この日に大島町商工会会長奥秋滋夫氏より「激甚災害の適用6点に関する要望書」を受けた。

⑦ 11月28日（金）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他全議員が出席し、全員協議会を開催、東京都内の各避難所施設についてを検討、各常任委員会がそれぞれ分担して10カ所の避難所への挨拶を行うことを決定、会議終了後この日に行動した。

⑧ 11月29日（土）前日訪問出来なかった避難所施設への挨拶を行った。

午後4時、東海汽船（株）会議室において議長他16名の議員が出席し、全員協議会を開催、町長より一時帰島問題についての報告を受けた後、「島民救済措置に関する要望書」の内容についてを検討、了承。この要望書については自由民主党総裁他6団体長へ12月1日に提出することを決定、この日の会議を午後6時6分に終了した。

⑨ 12月1日（月）「島民救済措置に関する要望書」について、自由民主党総裁、公明党中央執行委員長、日本社会党中央執行委員長、日本共産党幹部会委員長、民社党中央執行委員長、社会民主連合代表及び東京都議会議長へ要望書を持参し、陳情を行った。（別紙2）

⑩ 12月2日（火）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他全議員が出席し、全員協議会を開催、「早期帰島に関する要望書」についてを検討、12月8日（月）に提出することを決定、この日の会議を午前11時25分に終了した。

⑪ 12月4日（木）この日に大島町商工会会長奥秋滋夫氏より「食料品等の仕入れ商品の輸送に関する要望書」を受けた。

⑫ 12月6日（土）この日に大島町商工会会長奥秋滋夫氏より「全島民帰島に備えての要望書」を受けた。

⑬ 12月8日（月）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他全議員が出席し、全員協議会を開催、「早期島民帰島に備えての要望書」の内容について了承した後、内閣総理大臣、国土庁長官、東京都知事及び東京都議会議長へ要望書を持参し、陳情を行った。（別紙3及び4）

⑭　12月９日（火）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他全議員が出席し、全員協議会を開催、町長より諸般事項の報告を受けた後、商工業者より議会との懇談会要請があり、これについての対応を検討、了承、この日の会議を午前11時10分に終了した。

⑮　12月10日（木）午前10時、島しょ会館会議室において議長他全議員が出席し、議会と商工業者との懇談会を開催、午前11時20分に終了した。

引き続き午前11時25分より全員協議会を開催、島民帰島問題についてを検討、この日の会議を午前11時51分に終了した。

また、この日に大島町商工会会長奥秋滋夫より「冷凍コンテナの借用他９点に関する要望書」を受けた。

⑯　12月11日（木）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他全議員が、出席し、全員協議会を開催、前日の懇談会内容についてを検討、また、午後３時より町長の出席を求め、町長より諸般事項の報告を受けた後、島民全員帰島問題及び議員による大島視察については、翌12日（金）に行うことを決定、この日の会議を午後４時12分に終了した。

⑰　12月12日（金）議長他13名の議員が出席し、大島現地視察を行った。

⑱　12月13日（土）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他15名の議員が出席し、全員協議会を開催、町長より諸般事項の報告を受けた後、島民全員帰島問題、12月定例会の問題及び「特別立法適用他２点に関する陳情書」についてを検討、この日の会議を午前11時２分に終了した。

また、この日に大島温室組合長川津幸男氏より「大島の産業・生産活動の復興に向けての要望書」及び河野一成氏他51名の農家有志代表より「特別立法の措置による救済助成制度設置に関する嘆願書」を受けた。

⑲　12月15日（月）午前９時39分、東京都職員研修所会議室において議長他全員が出席し、第４回定例大島町議会を開会、会期を62年１月20日までの37日間と決め、専決処分事項２件を可決、翌16日（火）より休会として午前９時56分に閉会した。

定例会終了後、午前10時より全員協議会を開催、島民全員帰島問題について、各避難所施設・各区役所挨拶回りについて及び「特別立法適用他２点に関する陳情書」の内容についてを了承、この日の会議を午前11時37分に終了した。

また、この日に三原山乗馬組合長河野時男氏より「一日も早く生計の糧として、当面の雇用を考慮され、救済の措置他１点に関する要望書」を受けた。

⑳　12月16日（火）「特別立法適用他２点に関する陳情書」について、自由民主党伊豆大島三原山噴火災害対策特別委員会委員長、公明党三原山噴火災害対策本部長、日本社会党三原山噴火災害対策本部長、日本共産党大島噴火災害対策本部長、民社党三原山噴火災害対策本部長、衆議院議員石原慎太郎氏、新井将敬氏、鈴切康雄氏、上田哲氏

及び岡崎万寿秀氏へ陳情書を持参し、陳情を行った。（別紙５）

また、この日に大島園芸組合連合会長矢沢二郎氏及び大島南部園芸組合連合会長秋田茂氏より「大島の産業・生産活動の復興に向けての要望書」を受けた。

㉑ 12月17日（水）午前10時、東京都職員研修所会議室において議長他全議員が出席し、全員協議会を開催、東京都内の各避難所施設への挨拶についてを検討、各常任委員会がそれぞれ分担して14カ所の避難所への挨拶を行うことを決定、会議終了後この日に行動した。

㉒ 12月18日（木）前日訪問出来なかった避難施設への挨拶を行った。

㉓ 12月19日（金）20日（土）22日（月）正副議長において東京都内区役所、東京都各関係局、東京消防庁、五日市町、羽村町へ挨拶回りを行った。

また、19日（金）より議員は、個人個人として各地元住民と共に大島へ帰島することになった。

以上、東京都内の避難中における大島町議会の状況である。

（別紙１）

伊豆大島噴火に関する要望書

今般の伊豆大島三原山噴火は、昭和61年11月15日山頂火口からの噴火に始まり、21日にいたっては、外輪山の外側の割れ目噴火にと拡大する大噴火となり、21日夜半全島民の島外避難という事態にいたりましたが、幸い関係機関の協力により、一人の死傷者もなく無事避難を完了することができました。

これも偏に関係各官庁及び関係諸団体のご尽力の賜ものと深く感謝申しあげます。

やむを得ず島を離れることとなった島民は、一時的な避難生活を確保されているとはいえ、長期的な様相を呈しております。

つきましては、生活基盤を存続するためにも、当面の諸問題を一時的に解決するためにも、是非とも火山噴火が小康状態のうちに、万全なる避難体制のもとに一時帰島（日帰り）ができますよう、ここに強く要望いたします。

昭和61年11月27日

東京都大島町議会
議 長　清水長治

内閣総理大臣
中曽根　康弘　殿
他国土庁長官及び東京都知事あて

（別紙２）

要　　望　　書

この度の昭和61年伊豆大島噴火に際し、貴党におかれましては格別のご配慮を賜り心から厚くお礼申しあげます。

ご承知の様に１万人余の島民が、生活基盤である島を離れ非常事態のなかに身をおかなければならないという状況の中で、向かうべき明日への不安が日々に高まっております。

島民は、これからの生活に大きな不安とおののきで夜も眠れない状況でもあります。

特に、今回の事態は、農林水産物や観光資源の損失が著しく、より広範囲に波及しております。

また、併せて営業の中断により、中小商工業者の資金繰り等、早急に手を打たなければ成らない問題にも直面しております。

これら島民救済のための、有効且つ敏速できめ細かな政策の実現を是非お願い申しあげ、大島町議会をして、ここに強くご要望申しあげます。

昭和61年12月１日

東京都大島町議会
議 長　清水長治

自由民主党総裁
他各党委員長ならびに東京都議会議長あて

（別紙３）

要　　望　　書

この度の大島島民一時帰島に際しましては、関係各官庁及び関係諸団体の格別なるご配慮のもと、無事一時帰島ができましたことをここに深く感謝申し上げます。

わがふるさと「大島」へ帰島した島民の一時的不安は解消されたものの、本格帰島への願いは日々高まる一方であり、歳末をひかえ一日でも早く帰島できることを強く願っておりますので、是非とも実現できますよう、そのご支援、ご協力方を強く要望いたします。

昭和61年12月８日

東京都大島町長
植村秀正
東京都大島町議会議長
清水長治

内閣総理大臣
中曽根　康弘　殿
他国土庁長官あて

（別紙４）

要　望　書

この度の大島島民一時帰島に際しましては、関係各官庁及び関係諸団体の格別なるご配慮のもと、無事一時帰島ができましたことをここに深く感謝申し上げます。

わがふるさと「大島」へ帰島した島民の一時的不安は解消されたものの、本格帰島への願いは日々高まる一方であり、歳末をひかえ一日でも早く帰島できることを強く願っておりますので、是非とも実現できますよう、そのご支援、ご協力方を強く要望いたします。

昭和61年12月８日

東京都大島町長
植村秀正
東京都大島町議会議長
清水長治

東京都知事
鈴木　俊一　殿
他東京都議会議長あて

（別紙５）

陳　情　書

このたびの伊豆大島噴火災害による、全町民の島外避難につきましては、安全な輸送、早期の避難所の開設、児童生徒の就学への対応等、各般にわたる心のゆきとどい

た御援助に対し厚く御礼申し上げます。

去る11月21日の避難以来、１カ月を過ぎようとしており、町民の願いは一刻も早く全員帰島し、日常の諸活動を回復し、皆様の御恩に報いることでありました。

このような状態の下で、国、東京都等関係者の皆様の御努力により種々の防災対策が素早く講ぜられ、来る19日から22日までの間において全員帰島が実現する運びとなりました。

ここに、関係者の皆様の御努力に対し、町民を代表し心から御礼申し上げます。

しかしながら、長期にわたる町民の不在により、農林、水産・観光等の基幹産業全般にわたり大きな影響が生じており、今後、生活基盤を確立し、町の再建を図るためにあらゆる努力を払いたいと存じます。

つきましては、○○○○党におかれましても、下記の事項につき特別立法も含め、特段の御配慮をお願いいたしたく陳情いたします。

1. 各種貸付金については、可能な限り貸付金が長期で、かつ、低利(又は無利子)で据置期間の長い融資制度とし、その充実に務められたい。
2. 火山特別措置法等の適用により、各種公共事業（噴火による一時失業対策を含む。)を実施する際は、全額国庫負担とするとともに、その財源は他の地方公共団体に影響をきたさないよう、独自の財源を確保されたい。

昭和61年12月16日

東京都大島町長
植村秀正
東京都大島町議会議長
清水長治

自由民主党伊豆大島三原山噴火災害対策特別委員会委員長
公明党三原山噴火災害対策本部長
日本社会党三原山噴火災害対策本部長
日本共産党大島噴火災害対策本部長
民社党三原山災害対策本部長
衆議院議員石原慎太郎氏
同　新井将敬氏
同　鈴切康雄氏
同　上田　哲氏
同　岡崎万寿秀氏あて

第３章　関係区議会の活動

第１節　千代田区議会の対応

区議会では「三原山大噴火」について、11月26日、幹事長会を開き全議員35名がポケットマネーを出しあって大島避難民に100万円を見舞金として、11月27日稲垣議長及び各派の幹事長は区立総合体育館に植村大島町長を訪ね、見舞と激励の言葉を添えて手渡した。

区議会の一行は、このあと三階の避難所をも視察、居合せた人々にお見舞と激励の言葉を贈った。

また、11月28日開かれた区議会の決算特別委員会の総括質問の最後に「三原山噴火災害・町民の救護について」がとりあげられた。

さらに区議会では避難所の状況等について把握するため、受入対策本部に説明を求め、避難所への救護を行った。

第２節　中央区議会の対応

1　情報連絡と議員の初動活動

○　11月21日（金）22時10分

東京都災害対策本部より中央区に対し、伊豆大島三原山噴火に伴う避難者の受け入れ要請があり、これを受け入れるべく大島島民避難者受入対策本部を設置。

避難所を21の区立小・中学校講堂（体育館）とした。

正、副議長をはじめ区議会議員に対しては、同日夜半受入対策本部からその旨を電話により連絡、テレビ等により既に情報を得た一部の議員は、大島島民を迎えるために竹芝桟橋へ赴いた。

一方、多くの議員は、避難所での受け入れに備え、それぞれの地域の町会や自治会、PTA 等への連絡その他に奔走した。

また、島民受け入れに際して、万全を期するため、各議員は、それぞれ地元小・中学校施設の開放作業に全力を傾注した。

○　11月22日（土）４時48分

大島島民の到着をそれぞれの地元小・中学校で出迎え、疲れきった島民に対し、町会や自治会 PTA の人々と一緒に湯茶のサービスや一部には温かいスープを用意するなど全力を尽した。

2　大島島民の避難生活に対する援助活動

大島島民の避難所における生活が始まると各議員がそれぞれ近くの避難所に詰め、日夜区職員と援助活動に従事するとともに避難所の生活上の各種相談・要望に応じ地元町会、自治会、PTAによる炊出し等のボランティア活動に積極的に参加協力した。

避難所生活当初は日常生活用品等に不便をかこつ島民に対し議員自からその調達を図り島民に感謝された。

3　区議会への経過報告及び議会活動

(1)　11月25日　区議会各会派幹事長会

区長から三原山噴火に伴う島民の避難受け入れの報告と各避難所での議員の各種活動に対し感謝の意を表明、また、総務部長から避難所生活の長期化が予測されること、それに伴い正常な学校教育の運営上学校施設の避難所としての継続使用が困難であること、さらに、21カ所に分散した避難所生活に島民が不便を感じ始めたこと、そして区の十分な避難者援護対策等の種々の事情から21カ所の避難所を区立築地社会教育会館と総合体育館の2カ所統合させたい旨（実施は11月27日）を報告。

同時に、避難児童・生徒の受け入れを区立京橋、東華、久松の各小学校と区立銀座中学校、第四中学校に計画している旨を報告。

(2)　11月27日（木）　区議会各会派幹事長会

総務部長から次の内容につき報告

○　本日をもって築地社会教育会館及び総合体育館の2カ所に避難者の集約作業を実施。

○　東京都福祉局手配によるバス35台、トラック33台をもって避難者及び荷物の搬送を実施。

○　区はトラック8台を庸上げ、21カ所の前避難所の復旧作業を実施。区職員動員数279名。

○　新たに設置する2カ所の避難所に東京ガスの協力により暖房設備が設置され、また、NHKの協力により各室にテレビを設置、さらにNTTによる臨時電話の設置が完了した。

(3)　避難者に対する激励・見舞の決議

11月27日開催の同幹事長会において、区議会正・副議長及び各会派幹事長等による避難住民に対する訪問激励を12月1日午後3時30分から行う旨を決議した。

(4)　11月30日（日）区議会各会派幹事長会

区長より、11月29日（土）皇太子殿下、同妃殿下には、東京都知事の同行のもと避難住民を見舞うため総合体育館へ行啓を賜り、地元区長として案内説明を行った旨を報告。

(5) 区議会による避難住民の激励・見舞

12月１日（月）正・副議長及び各会派幹事長が築地社会教育会館、総合体育館の避難住民を激励するとともに、慰問品等を手渡した（この日から一時帰島が開始される。）

(6) 12月16日（火）区議会各会派幹事長会

総務部長より、12月12日東京都が全避難住民の帰島の決定をしたこと、そして中央区への避難民については12月21日と22日に分けて帰島する旨を報告。

4. 全島民の帰島

12月21日（日）及び22日（月）の両日に分けてそれぞれ避難者の帰島に際し、多数の区議会議員が見送る。

第３節　港区議会の対応

はじめに

災害は忘れたころにやってくる。港区における大島町民の受け入れという、かつて経験したことのない「災害対策」は、昭和61年11月21日夜、降って湧いたような形で港区議会をも急襲した。

当夜、TV ニュース等でそれなりの情報キャッチは行われたが、避難大島町民が静岡県に限らず、東京湾にも向かい、港区においても約3,000 名の町民を受け入れられたい旨の要請は、当区防災関係者を大いに驚かせるに十分な情報であった。

とき、あたかも第４回定例会の会期最中であった港区議会においては、大島町民の避難という緊急事態に直面し、人命尊重と身体の保護を最重要視し、全面的な支援活動を行うことを確認し、以下の諸対策、活動を行った。

以下順を追ってその概要を記することとする。

1　情報連絡と議員の初動活動

11月21日（金）22時、港区においては、災害対策本部に準ずる港区受入れ対策本部が設置された。

区議会事務局は、災害対策本部組織上、総務部渉外広報課に属し、議員との連絡活動が任務とされている。

議員への一報は、23時から深夜にわたり正副議長をはじめ、各会派幹事長のもとに届けられた。

(1) 大島町民約3,000名の港区受入れ

(2) 避難所４カ所の設置

① スポーツセンター
② 神明小学校
③ 婦人会館
④ 芝浦小学校

(3) 各避難所への応急物資の配布

連絡を受けた議員は、適宜本部に参集する者、指定避難所を視察する者、竹芝、日の出埠頭へ赴くものと個々の活動を始めた。

この際、入港場所に関する情報について、都災対本部、警視庁情報等が入り乱れ、到着港、到着便、人員の把握に混乱があり、議員との連絡に手間とる一幕もあった。

情報は正確であり、かつ迅速になされなければ価値がないばかりか、混乱をまねくおそれがある。

議員の初動活動は、このような形で22日早朝まで続き、個々の避難所視察、見舞活動へと移行していった。

2 議会の対応

11月23日（日）正副議長協議

港区内4カ所に収容された避難住民は、不安と不便な一夜を明かし、見舞いと訪問者の応待、子供やお年寄りへの気配りなど、緊張の度を高めていた。

一方、その対応に追われる区職員も、避難住民と一緒に泊り込み、食事の世話から医療に至るまで、こと細かな雑事を含め多忙はその極に達していた。

区議会としてもこの状況を傍観している訳にはいかない。議会としてこの災害にどう取り組むべきか、緊急に対策を立てる必要を痛感し、正副議長協議の上、区執行機関に対する支援、開会中の議会の運営等々について各会派代表である幹事長を集め、緊急対策会議を召集することとした。

11月24日（月）各派幹事長会

議長から召集を受け、休日にも拘らず事の重要性を確認し、全員が出席し、以下3点について協議した。

(1) 避難状況報告

(2) 支援活動について

① 避難所の視察と見舞い
② 議員対象の義援金募金
③ 議会事務局の支援体勢

(3) 定例区議会の運営について

① 60年度決算審議の先送り
② 避難住民への住宅対策

—避難状況報告—

避難状況報告の中では、総数2,405名、スポーツセンターへ1,949名、神明小学校へ94名、婦人会館へ192名、芝浦小学校へ170名。

特に、スポーツセンターの1,949名は数の上からも都内最大級のものとなり、困難ではあるが万全を期さねばならない旨報告された。

—議会の支援活動について—

次に、支援活動については、議員の義援金を募り、正副議長を先頭に、各派幹事長(自民、共産、公明、社会党・区民会議、民社)共ども各避難施設を視察し、見舞いを兼ねて激励することを決定した。

一方、議会事務局については、定例議会中ということもあり、執行機関の防災体制の中からはずされていたが、全庁的対応が必要なことから、以後全面的に協力すべきことが決定され、各職員に昼夜の避難施設勤務が命じられることになった。

—定例区議会の運営—

港区議会では、11月定例会において、前年度の決算審議が行われる例となっているが、この審議に相当の時間を要することから、議会出席者としての区理事者への影響が大きく、避難対策に支障をきたすとの配慮から、決算審議を先送りすることが決定された。

—避難住民への住宅対策—

伊豆大島噴火による住民避難対策は、TV や新聞報道、都災対本部情報により、かなり長期化することが予想された。

港区議会においては、避難住民の安全対策と、特に、健康管理、環境衛生面を重視し、人道上の見地からも仮設住宅の必要性を認め、全議員による発案として意見書を議決し、関係行政庁へ送付すべきことを決定した。

3　幹事長会決定事項の実施

(1)　避難所の視察と見舞活動、要望聴取

11月25日（火）

幹事長会の決定に基づき、議員から義援金を募ったところ、総額50万円の募金があり、早速、正副議長、各会派幹事長が同行して区内4避難所を視察するとともに、激励を行った。

特に、1,900名余が避難したスポーツセンターには、避難所本部が置かれ、避難住民側も町長、町議会議長のもとに本部組織が形成されていた。

視察、激励の後、議長から大島町長あて、義援金の手交を行い、その後、町長、町議会議長を含めた住民代表と懇談会をもち、下記のような要望等の聴取を行った。

①　小・中学生の就学について

②　仮設住宅について

③　避難住民の一部移転について

④　子供の遊具について

(2)　避難住民への住宅対策（意見書議決）

11月27日（木）

午後１時から開かれた本会議において、全議員提出による「伊豆大島噴火に伴う大島避難住民対策に関する意見書」を議決し、内閣総理大臣外関係大臣あて送付した。

「伊豆大島噴火に伴う大島避難住民対策に関する意見書」

この度の伊豆大島噴火に伴う住民の避難にあたりましては、避難住民が心よく落着いて避難滞在できるよう、本区においても可能な限り万全な受け入れ体制をもって対処しているところであります。

しかしながら、先の見通しの立ちにくい避難滞在は、日がたつにつれて、滞在者の不安をつのらせるのみでなく、緊急止むを得ぬ一時滞在施設であるため、多くの問題が発生しております。

例えば、避難住民の安全第一を考えた場合、火災の問題、プライバシーの問題、教育の問題、保健衛生の問題等、すなわち、健康管理、環境衛生等々の保全ができるか、あるいは又、食生活、暖房施設等、通常の日常生活に比較して十全たりうるかどうか大いに問題があります。現在の滞在施設で、住民が安心して生活できる対応を行い、万全を期すことは、極めて困難であります。

したがって、現在の状況を長期にわたり継続することは、人道上も問題があり早急に左記対策を実施することを要望いたします。

記

1.　大島避難住民を、六本木林野庁宿舎や浜松町旧郵政省跡地あるいは都営住宅空室へ転居させ、更に、不足分についてはプレハブ仮設住宅を建設し居住させ、安全で安心して暮らせる措置を講ずること。

右、地方自治法第99条第２項の規定に基づき意見書を提出いたします。

昭和61年11月27日

港区議会議長名

内閣総理大臣、建設大臣、厚生大臣、自治大臣、国土庁長官、林野庁長官、都知事あて

おわりに

港区議会における災害への対応は、かつて風水害時における個別対応程度のもので、議会全体の意思をもっての行動は、今回が初めての経験であった。

区に対しての直接の被害ではなかったものの、大島町民の避難受け入れ対策という貴重な体験を通して、災害対策の重要性を身にしみて感じとり、区民の生命、財産の保護というこの重みと責任を、区という自治体の中で、どのように分かちあい果たしていくべきか、それは今後の課題といえよう。

第4節　新宿区議会の対応

1　各派幹事長会での対応

(1)　11月22日

区長から「伊豆大島噴火被災者の救援について」下記のとおり報告を受けた。

①　東京都より被災者1,000 名の収容依頼があり、これを受諾した。

②　11月22日12時30分「61伊豆大島噴火被災者新宿区救援本部（本部長：区長）」（以下「救援本部」という。）を設置した。

(2)　11月25日

見舞金品について協議。見舞品については議長に一任し、見舞金については、後日協議することを確認した。

(3)　12月１日

議長から「新宿区議会」として、11月28日救援本部を通じて見舞品（ウーロン茶、オレンジジュース）を贈ったことを報告した。

(4)　12月３日

見舞金50万円を贈ることを確認した。

(5)　12月10日

議長から12月10日「東京都新宿区議会議員一同」として、救援本部を通じて見舞金50万円を贈ったことを報告した。

(6)　12月15日

担当助役から「伊豆大島住民の帰島について」下記のとおり報告を受けた。

①　12月12日の東京都災害対策本部会議において、全住民の帰島（12月19日～22日）が決定された。

②　12月18日帰島住民の激励会を開催する。

(7)　12月25日

区長から「61伊豆大島噴火被災者の救援について」下記のとおり報告を受けた。

①　被災者救援活動の実績

②　12月22日全員帰島完了

2　全員協議会での対応

(1)　11月25日

理事者側から「61年伊豆大島噴火被災者の受け入れについて」報告を受け、質疑を行った。

(2)　12月１日

理事者側から「61年伊豆大島噴火被災者の受け入れについて」報告を受け、質疑を行った。

3　関係委員会での対応

(1)　厚生委員会12月２日

被災児童の保育所入所希望者の調査について報告を受け、質疑を行った。

(2)　総合体育施設対策特別委員会12月２日

被災者救援施設に伴う総合体育館の休館について報告を受け、質疑を行った。

4　そ の 他

(1)　11月23日

新宿スポーツセンターに被災者を出迎えた。

(2)　11月26日

正副議長及び各派幹事長が新宿スポーツセンターに収容されている被災者を訪問、激励した。

(3)　11月26日

「新宿区議会」として、救援本部を通じて見舞品（ウーロン茶、オレンジジュース）を贈った。

(4)　12月10日

「東京都新宿区議会議員一同」として、救援本部を通じて見舞金50万円を贈った。

(5)　12月18日

新宿スポーツセンターにおける新宿区主催の「伊豆大島の皆さんを励ます会」に出席した。

(6)　12月22日

新宿スポーツセンターに被災者の出発を見送った。

第５節　文京区議会の対応

○　11月22日（土）

区理事者から「本日午後零時50分、東京都より大島町り災者の救援について、避難者の受け入れの要請があった。区はただちに受け入れを決定し、同時に助役を本部長とする『大島町救援対策本部』を設置した。受け入れ場所を文京区スポーツセンターとするむね報告を受けた。

○　11月23日（日）

大島町救援対策本部長からの報告に基づき、正副議長は文京スポーツセンターで受け入れの準備を行った。

同夕刻、到着した大島町民に対しお見舞・激励、そして文京区民が一体となって町民のため役立つ対応をすることとした。

○　11月26日（水）

各会派幹事長会開催

対策本部長から現況報告を受けた。

区議会として、避難者の見舞を行うかどうかという意見が出たが、町民を刺激するので、今のところそっとしておき、区対策本部の活動を見ながら、助言すべきことがあれば、その都度行うこととし、万全な救援体制で事に当たることを対策本部長に申し入れた。

○　11月27日（木）

総務区民委員会開催

総務部長から現況報告を受け、次のような質問並びに意見が出された。

①　家族が分散されて収容された場合の再編成について

②　収容施設の機能について

③　収容が長期化した時の対応について

④　高齢者の健康対策について

⑤　避難者に対する義援金の受付けについて

⑥　対策本部に対する財政措置について

⑦　対策本部の職員配置計画について

⑧　小学生18名、中学生21名の就学について

⑨　小・中学生の学用品等の支給、また進学をひかえている者の対応について

⑩　対応は区民全体としてとらえるため、ボランティアの活動を積極的に行うことについて

⑪　災害救助法の適用範囲について

○　12月２日（火）

各会派幹事長会開催

義援金について、区の関係は12月初旬を目途に募金を行っており、区議会としては議員１人当たり５千円を募り、20万円にまとめ、区の義援金とあわせて大島町長に贈

ることとした。

○　12月９日（火）

全員協議会開催

総務部長から現況報告を受け、前回の各会派幹事長会並びに総務区民委員会における意見・要望が取り入れられ、救援活動が円滑に行われていることを確認した。

○　12月10日（水）

議長は、区長とともに、区及び区議会の義援金を大島町長に手渡した。

○　12月20日（土）

大島町民の帰島に際し、正副議長をはじめ多数の議員が文京区スポーツセンターで見送りをした。

第６節　江東区議会の対応

11月21日（金）24時

江東区議会議長及び副議長は、助役から「本日22時30分、東京都災害対策本部より江東区長に対し、伊豆大島町民の避難受け入れ要請があった。そこで区は、江東区スポーツ会館を避難所として、区長を本部長とする伊豆大島町民受け入れ対策本部を設置した。」との報告を受けた。

11月22日（土）10時

各会派代表者会を開催し、理事者から「伊豆大島三原山噴火災害に伴う大島町民の避難受け入れついて」報告を受けた。

代表者会では、

(1)　避難所としたスポーツ会館は、直接避難の影響を受けない室内プールも閉鎖しスポーツ会館全館を避難所とすること。

(2)　避難者の対応については、食事等を含め配慮の欠けることのないよう、避難所を設置した関係区と連絡を密にすること。

等を理事者に要望した。

11月23日（日）11時

中曽根総理大臣及び鈴木東京都知事等が、避難者を見舞われた際、多数の区議会議員も同席した。

11月25日（火）10時

全員協議会を開催し、区長及び関係理事者から「伊豆大島三原山噴火災害に伴う大島町民の避難受け入れと、その後の経過及び避難所の現況」等の報告を受けた。

12月２日（火）10時

環境保健委員会を開催し、理事者から「避難所の現況及び職員の勤務体制等」区の対応

について報告を受けた。

12月３日（水）10時

文教委員会を開催し、理事者から「避難所の現況及び職員の勤務体制等」区の対応について報告を受けた。

12月８日（月）10時

防災対策特別委員会を開催し、理事者から「避難所の現況」等について報告を受けた。

12月19日（金）13時

全員協議会を開催し、理事者から「伊豆大島町民の東京都の帰島計画及び本区の撤収方針」等について報告を受けた。

12月22日（月）18時

避難者の帰島に際し、多数の区議会議員も見送りに出席した。

第７節　品川区議会の対応

１　避難所の視察

11月26日、区議会正・副議長が各避難所を訪問し、見舞品を贈り避難者を激励した。

その他、各党派別に区議会議員の方々が避難所を訪ね見舞金の寄贈や、島民の要望聴取、相談活動を行った。

２　委員会の対応

開催中の決算特別委員会で避難者収容の経過及び受け入れ体制について説明し、救援活動について質疑を行った。

最後に、「大島の被災に鑑み、防災意識の高揚や防災区民組織の育成に務めるなど、災害対策の向上に努力されたい」という意見を付した。

12月15日の区民委員会でも同様に、伊豆大島噴火災害に関する経過、区内各避難所への受け入れ状況、帰島計画等について報告し質疑を行った。

第８節　大田区議会の対応

本会議・委員会の対応

１　防災対策特別委員会

11月18日の防災対策特別委員会において、三原山噴火が、長期化する恐れが出てきたことにより、東京都に噴火対策会議が11月17日付で設置された旨の報告と今後の東京都の対応等に関し区理事者から説明を受けた。

12月２日、委員会が開催され、東京都から、本区に対して約1,100名の大島町民受け入

れの要請があって、三施設（平和島ユースセンター、萩中集会所、大田区民センター）で受け入れることを決定し、施設整備と共に、医療、給食、職員の配備等の体制づくりの報告と経過説明を受けると同時にその対応策について、多方面にわたり慎重に審議を行った。

12月３日委員会開会

平和島ユースセンターに130名、萩中集会所に110名、合計240名の受け入れが完了した旨の報告を受けた。本委員会では、受け入れ施設の設備状況の視察と避難されている大島町の皆さんに対する激励とお見舞を兼ねて、施設訪問することを協議し、12月６日に実施することを決定した。

12月６日委員会開会

平和島ユースセンター、萩中集会所、大田区民センターの三施設にお見舞と激励のため出向し、併せて要望等の聴取を行った。

12月16日委員会開会

東京都の帰島計画についての報告を受ける。

１月20日委員会開会

大島三原山噴火災害に対する、災害の発生から全員帰島までの経過並びに都の対応及び区が取った措置等について、報告を受ける。

３月４日委員会開会

避難受け入れ経費の報告を受ける。

2　決算特別委員会

当区議会では、11月25日から12月３日まで、昭和60年度決算特別委員会が開会されていた。

11月25日の委員会初日に区長から、東京都より大島町民の受け入れ要請があって、本区としても、全力を挙げて受け入れるべく、施設の検討に入っているとの報告があった。

11月28日

助役から、11月27日に約1,100名の大島町民受け入れに再度、要請があり、平和島ユースセンターに400名、萩中集会所200名、大田区民センター500名、計1,100名を三施設で受け入れることにして、早急に準備を進めているとの報告があった。

12月３日

各100名程度の大島町民を受け入れる旨の報告を受けた。その後、平和島ユースセンターに130名、萩中に106名が無事到着した。総務部長より明12月４日には、大田区民センターに約350名を迎えることになっているとの報告を受けた。以後、委員会には、遂次状況等について報告され、区の対応策等についての質疑がなされた。

3　本会議、幹事長会

11月25日幹事長会

大島噴火災害の義援金を大田区議会として贈ることを決定し、各会派に協力を要請した。

11月29日

正・副議長、議会事務局長の三名が、大島町臨時出張所に赴き、大島町議会正・副議長に義援金を手渡した。

12月５日本会議

第四回定例会の最終日に、議会閉会に際しての助役のあいさつの中で、本区が受け入れた大島町民は、三施設で611名となり、その対応は全庁的に取り組んでいる、との報告があった。

12月26日本会議

61年第三回臨時会が開会され、区職務代理者である助役から召集挨拶の中で、区内三施設に滞在された大島町民が12月22日を最後に、全員無事帰島された旨の報告があった。

第９節　北区議会の対応

昭和11月28日（金）幹事会

(1)　11月27日東京都から避難所開設の依頼があり、罹災者を防災センターに受け入れることになった旨の報告を理事者から受ける。

(2)　罹災者に対する見舞金について協議を行った。

昭和61年11月28日（金）、12月１日（月）決算特別委員会

避難住民の受け入れ、対応、救援募金などについて質疑がなされた。

昭和61年12月18日（木）防災対策特別委員会

(1)　避難所と避難状況について理事者より説明を受けると共に、質疑がなされた。

なお、各委員から今回の北区の対応は適切であった旨の発言があった。

(2)　避難所（防災センター、滝野川体育館）へ罹災者のお見舞いと従事職員の激励を行った。

全員帰島にあたって、お別れの言葉をのべる北区議会議長

第10節　江戸川区議会の対応

昭和61年11月25日（火）

江戸川区議会正・副議長及び各派幹事長による区議会代表者会において、執行部より今日（25日）から70名の避難者を受け入れたいとの報告があった。

受け入れ施設いこいの家

昭和61年11月27日（木）

区議会幹事長会において、事務局より現況の説明を受ける。

27日現在の収容状況

いこいの家54名

鹿骨区民館23名

なぎさ和楽苑２名（病気の人）

昭和61年11月27日（木）

代表者会を開催。事務局長より、各区の受け入れ状況や見舞金等の報告を受ける。終了後、正・副議長が収容先のいこいの家と鹿骨区民館を訪問し、見舞品を贈ることに決まる。

昭和61年11月27日（木）

代表者会の決定を受け、正・副議長が事務局長を伴い、収容先になっているいこいの家と鹿骨区民館を訪問し、避難者へのお見舞と従事職員の激励を行った。

昭和61年11月29日（土）

代表者会において、正・副議長が収容先を訪問したことを報告した。

第４章　衆議院の活動

衆議院においては、主として委員会の質疑及び委員派遣（現地調査）が行われた。

1　伊豆大島噴火災害についての政府に対する質疑者及び主な質疑内容

主な質疑内容

第107 回国会

昭和61年11月20日地方行政委員会

宮地正介君（公）

(1)　噴火活動と農作物の被害状況

昭和61年11月25日内閣委員会

田口健二君（社）、斉藤　節君（公）、鈴切康雄君（公）

(1)　火山観測監視体制とデータの分析

(2)　一時帰島の対応

(3)　避難命令の発令機関、発令根拠、判断基準

(4)　児童生徒の就学状況と進学問題

(5)　避難長期化の場合の衣食住対策

(6)　避難住民の健康衛生問題

(7)　農林畜産漁業被害対策

(8)　大島の警備対策

(9)　溶岩流による火災対策

(10)　避難住民に対する情報伝達

(11)　政府の被災対策についての総務庁長官の所見

昭和61年11月26日文教委員会

中西績介君（社）、池田克也君（公）

(1)　児童生徒の就学対策

(2)　避難生活に伴う進学問題

同日逓信委員会

松前　仰君（社）、木内良明君（公）

(1)　噴火に伴う電気通信関係設備の現況と対策

(2)　大島の郵便物及び郵便貯金の取扱い

(3)　電話回線の確保

同日建設委員会

三野優美君（社）、坂井弘一君（公）、坂上富男君（社）、中村　茂君（社）、伊藤英成君（民）、辻　第一君（共）

(1) 11月24日発表の火山噴火予知連絡会の統一見解後の火山活動状況と帰島の問題
(2) 噴火に対する消防庁及び厚生省の対応
(3) 噴火による被害状況特に農畜水産関係被害
(4) 避難長期化の場合の住宅対策
(5) 職業紹介体制
(6) 特別立法措置の検討
(7) 避難指示の解除
(8) 活火山の総点検と観測監視体制の強化
(9) 帰島の見通し
(10) 東海地震と噴火との関連
(11) 段階的帰島
(12) 火山噴火予知の技術
(13) 一時帰島問題
(14) 避難長期化の場合の予備費による対応
(15) 被災者住宅としての六本木林野庁宿舎利用

昭和61年11月27日逓信委員会

二田孝治君（自）、木内良明君（公）

(1) 噴火に対するNHKの報道態勢
(2) 避難者の逓信博物館等無料入場の配慮

同日科学技術委員会

小渕正義君（民）

(1) 火山噴火予知技術の現状
(2) 火山噴火予知の研究予算

昭和61年12月4日災害対策特別委員会

政府から説明聴取後質疑

新井将敬君（自）、上田　哲君（社）、薮仲義彦君（公）、滝沢幸助君（民）、川端達夫君（民）、中島武敏君（共）

(1) 噴火活動の観測監視の強化と火山噴火予知
(2) 一時帰島の決定経緯及び全員帰島の実施時期
(3) 火山観測監視体制の強化と避難体制
(4) 伊豆大島の避難港としての港湾整備
(5) 農畜産漁業の救済措置
(6) 観光の振興と生活用水の確保

(7) 災害救助法の適用、活動火山対策特別措置法の地域指定及び激甚災害の指定
(8) 花卉農業の被害対策
(9) 特別交付税の配分
(10) 今後の火山対策
(11) 避難長期化の場合の対応
(12) 火山噴火予知連絡会の位置づけ
(13) 変色水域の海水調査
(14) 児童生徒の就学措置
(15) 農作物の被害状況と被害農林漁業者に対する資金措置
(16) 商工業関係の被害と対策
(17) 天災融資法の適用
(18) 政府系金融機関及び制度融資資金の償還条件の緩和
(19) 住宅金融公庫貸付金の償還条件の緩和
(20) 災害救助法による救助の内容と避難所における健康問題
(21) 伊豆大島の水準測量

昭和61年12月9日内閣委員会

鈴切康雄君（公）

(1) 地震及び火山噴火予知体制の強化
(2) 波浮港の緊急避難港への改修
(3) 島民の早期帰島

同日決算委員会

野間友一君（共）

(1) 伊豆大島における雇用状況
(2) 災害時における雇用保険の失業給付

昭和61年12月11日農林水産委員会

水谷　弘君（公）、寺前　巖君（共）

(1) 農林水産物の被害救済対策
(2) 畜産農作物の出荷方法
(3) 被害農家の既借入各種制度資金償還条件の緩和措置
(4) 自作農維持資金借入限度枠の拡大

同日決算委員会

野間友一君（共）

(1) 活動火山対策特別措置法による避難施設緊急整備地域の指定
(2) 伊豆大島の港湾整備
(3) 緊急観測監視体制の整備

第108回国会

昭和62年５月15日災害対策特別委員会

木村守男君（自）、滝沢幸助君（民）

(1) 噴火後の火山活動状況と火山噴火予知体制

第109 回国会

昭和62年８月27日災害対策特別委員会

滝沢幸助君（民）

(1) 噴火災害の復旧状況

2 災害対策特別委員会の委員派遣

昭和61年11月25日に開かれた災害対策特別委員会理事懇談会において、国土庁防災局長から伊豆大島噴火についての概要説明を聴取した後、当委員会としての伊豆大島噴火の対応策について協議を行った。次いで12月２日の当委員会理事会において、現地の実情調査のため12月10日伊豆大島に委員を派遣することに協議決定した。続いて12月４日開会の当委員会の決定に基づき、議長に対して委員派遣の承認申請を行った。派遣委員は、委員長伊藤宗一郎君（自）、理事桜井新君（自）、理事長野祐也君（自）、理事新盛辰雄君（社）、理事古川雅司君（公）、理事滝沢幸助君（民）及び委員藤田スミ君（共）の以上７名をもって現地調査を行うこととなった。その外国土庁防災局長及び関係各省庁の担当官が同行した。

一行は、12月10日午前８時第三管区海上保安本部羽田航空基地から、防衛庁及び海上保安庁のヘリコプターに分乗して大島に向けて出発した。大島空港に着陸するに先立って島を一周し、機上から噴火直後の島全体の現況を視察し、午前９時に大島空港に着陸した。一行は、直ちに大島町役場に赴き、大集会室において、都並びに大島町当局から噴火の状況と対応及び島外避難状況等についての説明を聴取した。引き続いて、元町の中心部から約1 km の地点にある溶岩流出先端現場を視察し、11月21日における外輪山外側の火口列からの溶岩流出並びに消防庁及び地元消防職団員の冷却放水作業の状況についての説明を聴取した。以上をもって現場調査を終了し、大島空港から帰着した。

なお、12月18日開会の当委員会において、本件調査に関する委員派遣の報告が行われた。

第５章　参議院の活動

1　災害現地視察

(1)　災害対策特別委員会

全員帰島直後の伊豆大島の実情を調査するため、久保委員長ほか７名の委員が現地視察を行った。当日はヘリコプターで大島上空から全島を一周し、噴火口及び溶岩流出等の状況を視察した後、大島町役場で東京都及び大島町当局から概況の説明を聴取し、気象庁大島測候所の仮設庁舎で観測機器の設置状況の説明を受け、大島有料道路を経由して大島観光ホテル前の展望台から溶岩流を視察、さらに町営新開牧場及び大島自然休暇村内の花卉栽培温室で被害の実情等を聴取した。日程等は以下の通りである。

①　派遣期間

昭和61年12月24日（水）

②　派遣委員

委員長　久保　亘(社)
理　事　浦田　勝(自)
同　青木薪次(社)
同　片上公人(公)
委　員　野沢太三(自)
同　上田耕一郎(共)
同　勝木健司(民)
同　秋山　肇(新政ク)

③　調査日程

9：00　羽田ヘリポート発（上空より島内視察）
10：15　大島空港着
10：20　同　発
10：30　大島町役場等（都、町より説明聴取及び質疑）
11：00　大島町役場発
11：05　気象庁大島測候所着
11：20　同　発
11：35〜11：45　有料道路（元町地区溶岩流先端部）
12：10　町営新開牧場着

12：20　同　　発
12：25　温　室　着
12：35　同　　発
12：45　大島町役場着（昼食）
13：15　同　　発
13：25　大島空港着
13：30　同　　発
14：15　羽田ヘリポート着

なお、派遣報告は61年12月29日（第108回国会会議録第１号）に行った。

⑵　運輸委員会

伊豆大島三原山噴火に伴う港湾施設及び火山観測体制等の実情を調査するため、中野委員長ほか６名の委員が現地視察を行った。日程等は以下の通りである。

①　視察期日

昭和62年１月21日（日）

②　視察委員

委員長　中野　明(公)
理　事　江島　淳(自)
同　　吉村真事(自)
同　　安恒良一(社)
同　　矢原秀男(公)
委　員　小笠原貞子(共)
同　　田渕哲也(民)

③　視察日程

10：40　羽田空港発（上空より島内視察）
11：40　大島空港着
12：00　大島町役場（現地説明会）
12：45 ～ 14：05　気象庁元町基地、溶岩流先端、波浮港視察
14：40　大島空港発
15：20　羽田空港着

2　住民要望の聴取

災害対策特別委員会は、島民の避難状況調査及び避難住民の要望聴取のため、久保委員長ほか７名の委員が、千代田区立総合体育館を視察した。日程等は以下の通りである。

①　視察期日

昭和61年12月３日（水）

② 視察委員

委員長　久保　亘(社)

理　事　浦田　勝(自)

同　　青木薪次(社)

同　　片上公人(公)

委　員　永田良雄(自)

同　　内藤　功(共)

同　　勝木健司(民)

同　　秋山　肇(新政ク)

③ 視察日程

10：00　参議院議員会館発

10：20　千代田区立総合体育館着（要望聴取、視察）

11：40　同発

12：00　議員会館着

3　委員会での対応

「61年伊豆大島噴火災害問題」については、災害対策特別委員会をはじめ、関係各委員会において、質疑が行われた。質疑者及び質疑内容は以下の通りである。

(1) **日本国有鉄道改革に関する特別委員会**—昭和61年11月22日—

田渕哲也君(民)

① 三原山の噴火対策についての総理の見解

中野　明君(公)

① 三原山の現状

② 仮設住宅建設の必要性

③ 東海地震との関連

矢原秀男君(公)

① 伊豆大島の噴火状況

② 伊豆大島近海における地震発生の現状

(第107回国会会議録第７号)

(2) **地方行政委員会**—昭和61年11月25日—

秋山　肇君(新政ク)

① 伊豆大島噴火に際しての自治省、消防庁の対応

② 伊豆大島噴火災害に対する財政措置

(3) **社会労働委員会**—昭和61年11月25日—

中野鉄造君(公)

① 避難者の健康・医療問題、特に高齢者に対する対応

(第107回国会会議録第３号)

(4) **科学技術特別委員会**—昭和61年11月26日—

出口廣光君(自)

① わが国における火山噴火、地震についての予知体制の現状

② 三原山噴火対策の今後の方針

③ 観測点整備に対する気象庁の所見

④ 予知体制の整備推進に対する科学技術庁長官の所見

(第107回国会会議録３号)

(5) **災害対策特別委員会**—昭和61年12月５日—

青木薪次君(社)

① 噴火予知の可能性

② 火山噴火予知連絡会の予知体制における現場の声の反映

③ 大島における観測体制の強化策と予知技術の向上策

④ 避難がスピーディにスムーズに行われた原因

⑤ 各地における火山活動の活発化と三原山噴火との関連

⑥ 三原山噴火と東海地震との関連

⑦ 農業被害の救済対策及び今後の避難のための港湾施設整備対策

永田良雄君(自)

① 綿貫国土庁長官の今後の収拾策等についての決意

② 観測監視体制整備のための予備費使用の内訳と61年度の観測関係予算の概要

③ 全面帰島に関する火山噴火予知連絡会と行政の意見調整の必要性

④ 三原山に対する活火山対策特別措置法の適用

⑤ 災害援護資金の貸付金額の増額に対する厚生省の見解

本村和喜君(自)

① 予備費支出による新規観測機器の内容

② 全面帰島についての見通し

③ 安全宣言発令の条件

④ 避難のための港湾施設整備対策

⑤ 多量の降灰による降雨時の二次災害防止対策

⑥ 農林漁業及び観光関連業者に対する制度融資対策

⑦ 観光関連業者等中小企業者の既貸付分の返済猶予措置

片上公人君(公)

① 一時帰島の安全性についての政府の判断と緊急避難対策の現状

② 第三次噴火予知計画の進捗状況
③ 応急仮設住宅設置の必要性
④ 小・中学生の都内の学校への編入学の現状
⑤ 避難住民の生活資金の確保対策
⑥ 災害救助法による生活必需品等の支給のあり方

内藤　功君(共)

① 伊豆大島の観光等中小企業者の救済策
② 農作物、畜産者被害の救済策
③ 激甚災害の指定と実質的に見合う特別措置の必要性
④ 観測機器類の整備、増強に伴う要員増の必要性

関　　嘉彦君(民)

① 火山噴火予知連絡会の性格、法的根拠及び人員・予算の現状
② 同予知連絡会への行政官参画の是非
③ 観測体制強化策の内容
④ 地震予知連絡会と火山噴火予知連絡会との関係と一元化に対する政府の見解

秋山　肇君(新政ク)

① 今回の避難に際し、一部で連絡調整等の不手際による混乱あったが、その実情
② 大島測候所所員の避難指示が早かった事情
③ 溶岩流冷却に要した機材、人員規模
④ 大災害が財政規模の小さな府県で発生した場合の財政措置
⑤ 大災害時に乗じた国会議員の売名行為等に対する綿貫国土庁長官の見解

(第107回国会会議録第3号)

(6) **建設委員会**—昭和61年12月9日—

三木忠雄君(公)

① 伊豆大島噴火災害に対する国土庁長官の現在の所見
② 観測施設の完成見通し
③ 全面帰島の判断時期と緊急避難体制の整備完成見通し

上田耕一郎君(共)

① 国土地理院による水準測量継続の必要性
② 毎年継続してやれない理由
③ 測量のための予算、人員の確保に対する建設大臣の見解

山田　勇君(民)

① 全面帰島の見通し及び緊急避難体制の整備状況

(第107回国会会議録第2号)

(7) **運輸委員会**—昭和61年12月16日—

矢原秀男君(公)

① 緊急避難体制についての国土庁の取組み
② 火山監視体制についての気象庁の取組み
③ 噴火鎮静化の科学的見通し
④ 観測データのネットワーク化の必要性
⑤ 生活関連、特に物価高騰に対する対策
⑥ 緊急避難のための港湾整備の現状と今後の対策
⑦ 大島空港の現状
⑧ 災害対策に対する橋本運輸大臣の決意

(第107回国会会議録第１号)

＊第５部

噴火災害の復旧・復興対策

まえがき

11月21日大噴火後、政府において、伊豆大島の観測監視体制整備のため、11億円の予備費の支出が決まり、大島の観測監視体制は格段に強化されることとなった。

また、年明け早々、大島には、活動火山対策特別措置法が適用され、昭和65年度までに総額140億円をもって、避難のための道路、港湾施設、退避壕、ヘリコプター等の臨時発着場、学校等公共施設の不燃堅牢化等の対策が講じられることとなった。

また、大島においては道路、学校、農林水産業施設等の復旧も順調に滑り出し、農林水産、商工業等の復興対策も緒についてきた。

本編においては、大島の復旧復興対策を中心に、都が予定する伊豆諸島の火山噴火に関する調査、大島町復興（振興）対策を検討するための、都噴火対策会議等の他、都や大島町からの国への要望等を収録した。

第１章　緊急観測監視体制の整備

第１節　緊急観測監視体制の整備の概要

伊豆大島三原山の観測研究及び監視は、これまで、気象庁、東京大学及び科学技術庁国立防災科学技術センターによる常時観測が中心となって行われてきた。特に、気象庁においては、複数の地震計による「精密観測」を行い、また、昭和59年９月の噴火災害対策の総点検の結果に基づき、地震計の増設等観測監視体制の強化を図ってきたところである。さらに、東京大学地震研究所においては、昭和59年に伊豆大島火山観測所を開設して常時観測を行うなど観測研究体制の強化を図ってきたところである。

しかし、今回の噴火時点におけるこれらの観測監視体制は、観測網の強化を図る途上にあった上に、一部の観測機器が噴火の影響で観測不能の事態に陥ったため、島民の帰島問題に対して、その安全性に関する判断資料を提供することが不十分な状態となった。

こうした事態を打開するため、まず、観測監視体制の整備が緊急の課題となった。

プロトン磁力計（東大地震研究所）

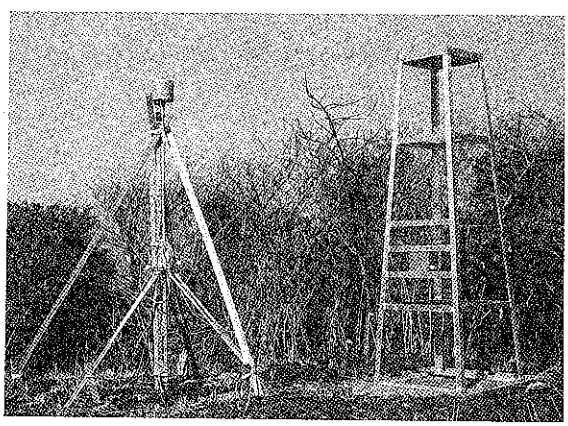

東大伊豆大島火山観測所・計測室内部・正面右側は、テレメーター受信装置

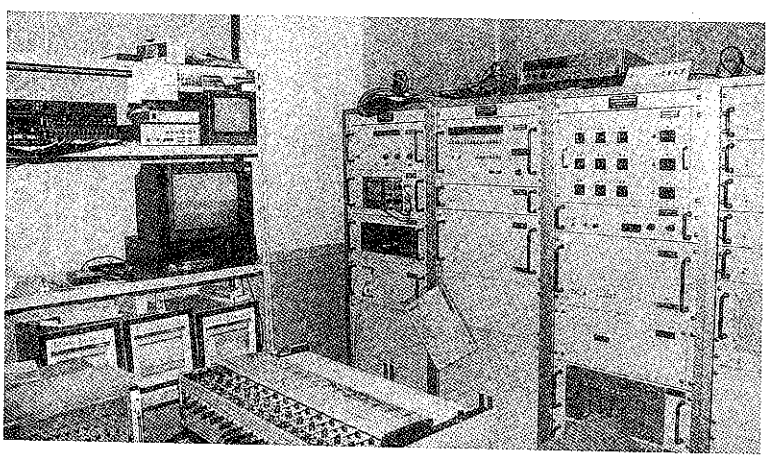

第２節　整備に至る経緯

(1)　昭和61年11月21日、伊豆大島において大規模な噴火と溶岩流出のため全島民へ避難指示が出されたのを受け、政府は、同日23時45分、閣議決定により国土庁長官を本部長とし、関係21省庁から成る「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火対策本部」を国土庁に設置した。

(2)　11月15日の第２回噴火対策本部会議において、火山活動状況の監視・観測に努めるとともに、航空機の使用による観測を実施するなど、監視・観測体制の充実を図ること等の申し合わせが行われた。これを受けて国土庁は直ちに、気象庁等火山観測に関係する省庁を召集し打合せを行ったところ、大噴火によって磁力計５台のほか、火山観測の中心とも言うべき地震計が15台中４台も被災していることが判明した。

(3)　11月27日、第３回噴火対策本部会議が開催され、観測機材の増強、各観測機関のネットワーク化等を早急に実施し、監視・観測体制を一層強化することなどが申し合わされた。これを受けて同日夜、気象庁、東大地震研等の関係機関が国土庁に集まり、具体的な観測・監視体制について打ち合わせを行うこととなった。

第３節　関係機関の調整

(1)　27日夜の会議では、各機関が多岐にわたる観測項目についてどのように役割分担をするかが焦点となった。関係機関は従来の火山観測について、それぞれ経験と実績を有しており、具体的な検討に入ってから種々の意見が出された。

(2)　そこで、国土庁としては討議の中から

ア　今回の観測体制の整備は研究ではなくて監視を目的とすること。

イ　したがって、早期設置が可能である項目に限定すること。

ウ　それぞれの機関の過去の実績を尊重するものであること。

エ　観測データは気象庁に一元的に集められ、かつ観測体制の合理化のためテレメータ化を図り、データの相互融通を図ること。

等の項目を抽出し、観測・監視体制の基本方針とすることを提案した。

(3)　この基本方針に基づいて討議が進められた結果、観測項目は地震観測、地殻変動観測、電磁気観測、熱測定、ガス・地下水観測、地形・地質調査、検潮観測の７項目とし、各機関ごとの役割分担が話し合いで決定された。地震観測は火山観測の中でも重要で基本的な項目であった。地震計の設置箇所数と気象庁及び地震研の役割分担については、噴火予知連絡会の下鶴会長の調整により、島内８カ所に新設すること、気象庁と地震研はそれぞれ４カ所とすることとなった。このほか、周辺海域の震源決定が必要だったため、石廊崎等２カ所にも地震計を設置することとした。これ以降、骨子が作成されたことに

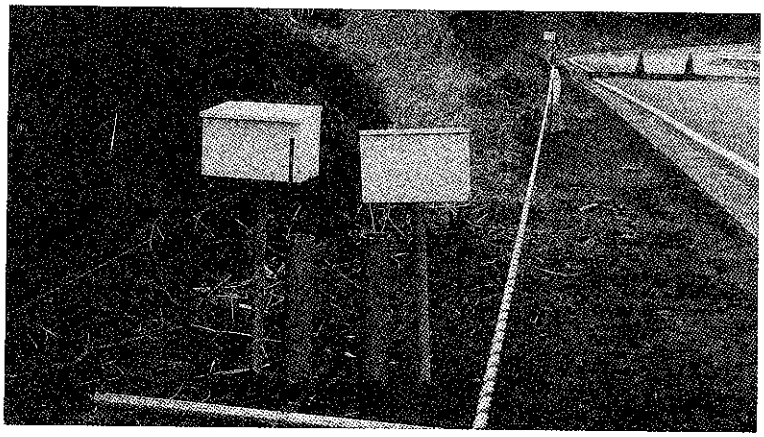

伸縮計（地質調査所）

伴い、それぞれの項目の内訳と必要経費の積算作業に入った。これらは伊豆大島噴火に係る緊急観測監視体制整備計画と命名された。

(4) 11月28日開催された噴火予知連絡会において、緊急観測監視体制整備計画案が了承され、いよいよ同計画は具体化へと進むこととなった。

第4節　予算措置

計画具体化のための予算措置については、山本（前）防災局長の指示により、予備費使用という基本的方向が出されると同時に、大蔵省の配慮により同省の総括窓口の一本化が図られたため、11月28日、直ちに緊急観測監視体制整備計画の基本方針及び観測項目並びに各省庁ごとの必要予算一覧表の説明を行った。61年度予算内での工夫流用による対応の可能性も指摘されたが、緊急を要すること、関係機関の積極的な観測参加が必要であること等から、概ね各機関の要求の線に沿った計画が作成され、当初日程より3日遅れの12月4日事務次官会議、5日閣議決定にこぎつけることが出来た。その内容は、総額11億2,300万円となり、61年度の全国の火山関係予算4億8,800万円の約2.3倍に及ぶ規模の予算を伊豆大島に投入することとなった。

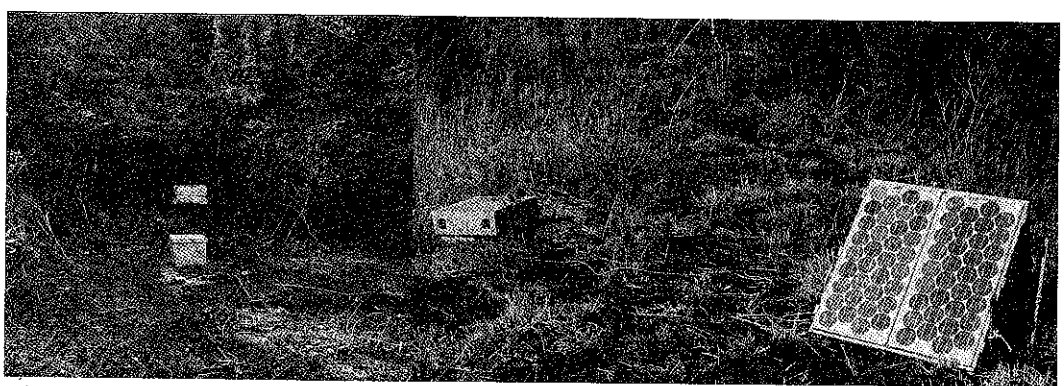

水位計（地質調査所）　　磁力計データのテレメータ送信装置（右手前は太陽電池）

第５節　緊急観測監視体制の整備計画

整備計画の概要は次表5-1-1-1のとおりである。

表5-1-1-1　緊急観測監視体制の整備計画（概要）

観測項目	整備の内容
1. 地震観測	地震計を島内８カ所、島外２カ所に新設し、テレメータ化を図る。
2. 地殻変動観測	
(1) 傾斜観測	(1) 傾斜計19台を新設し、テレメータ化を図る。
(2) 測距観測	(2) ジオジメータによる測距観測を実施し、テレメータ化を図る。
(3) 伸縮観測	(3) 伸縮計を３地域に新設し、テレメータ化を図る。
(4) 水準測量	(4) 島内の水準測量を実施する。
3. 電磁気観測	
(1) 電気抵抗測定	(1) ELF測定装置２台、プロトン磁力計５台、比抵抗測定器２台を新設し、テレメータ化を図る。
(2) 航空磁気測量	(2) 航空機による地磁気全磁力測定を実施する。
4. 熱測定	
(1) 地上観測	(1) サーミスタ温度計による地中温度の測定を実施し、テレメータ化を図る。
(2) 航空機観測	(2) 航空機による表面温度測定を実施する。
(3) 海水温測定	(3) ブイロボットによる海水温等の観測を実施し、テレメータ化を図る。
(4) 変色水の採水・測定	(4) ラジコンボートによる変色水の採水・測温及び航空機による水温観測を実施する。
5. ガス・地下水観測	
(1) ガス観測	(1) 島内３カ所においてガス観測を実施し、テレメータ化を図る。
(2) 地下水観測	(2) 島内７カ所において地下水観測を実施し、テレメータ化を図る。
6. 地形・地質調査	
(1) 地形調査	(1) 地形調査を実施し、噴火現況図等を作成する。
(2) 地質調査	(2) 噴出物の調査分析等を実施する。
(3) 噴煙観測	(3) ビデオカメラによる噴煙等の観測を実施する。
7. 検潮観測	検潮隔測装置による検潮データのテレメータ化を図る。

第２章　活動火山対策の推進

第１節　避難施設緊急整備地域の指定

帰島後の住民の安全を確保し、将来の噴火災害に備えるため、今回の噴火を契機に伊豆大島について、活動火山対策特別措置法(昭和48年７月24日法律第61号)（以下この章では「法」という。）に基づく避難施設緊急整備計画が策定され、都及び大島町が国の補助を受けながら、避難施設を緊急に整備していくこととなった。

避難施設緊急整備計画の策定には、法第２条第１項の規定に基づく避難施設緊急整備地域として指定を受ける必要があるため、都は、大島町の要望等を踏まえ、昭和61年12月26日、国に対し、大島町の全域を避難施設緊急整備地域として指定を行うよう要望した。

昭和62年１月23日、大島町の区域は、内閣総理大臣によって、全域が避難施設緊急整備地域として指定され、同日付の官報に登載された。

（官報　昭和62年１月23日）

○　総理府告示第１号

活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第２条第１項の規定に基づき、避難施設緊急整備地域を次のとおり指定したので、同条第３項の規定により公示する。

昭和62年１月23日

内閣総理大臣　中曽根　康弘

伊豆大島に係る避難施設緊急整備地域

東京都大島町の区域

第２節　避難施設緊急整備計画の策定及び推進

大島町の地域指定が行われたのに伴い、都は、大島町の意見をきいた上、法第３条第１項の規定に基づき、伊豆大島に係る避難施設緊急整備計画を策定し、同年１月24日内閣総理大臣に申請した。

そして、同年１月30日、伊豆大島に係る避難施設緊急整備計画は、申請どおり承認された。

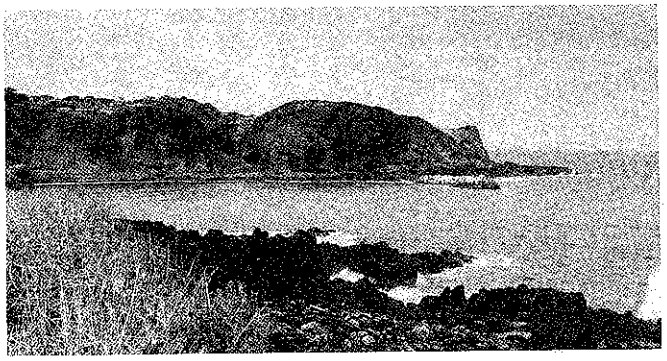

波浮、クダッチ地区の外郭堤防建設予定地

避難施設緊急整備計画は、火山爆発時の島外避難という事態を想定した避難対策を基本に、住民等の生命及び身体の安全を確保するため、避難港となるべき港湾の整備、避難に必要な道路の新設・改良、観光地・農耕地等への退避壕の建設、島の南北両地区への緊急避難用ヘリポートの設置、住民等が避難の際に一時終結する小学校の体育館や公民館の不燃堅牢化を図るものである。

計画の達成に要する費用の概算額は、139億8千万円であり、事業は、昭和61年度から昭和65年度までの間に、緊急に整備していくこととした。避難施設緊急整備計画の内容は、第3節のとおりである。

なお、都及び大島町は、法に基づく避難施設緊急整備計画のほかに、活動火山対策・関連事業として、避難広場及び避難道路用照明や消防防災無線の整備、避難休憩舎、都立高等学校体育館、災害備蓄倉庫の建設等を図ることとした。

(資料)

○　避難施設緊急整備計画承認申請書

61総災企第 338号
昭和62年1月24日

内閣総理大臣　中曾根　康弘　殿

東京都知事　鈴木　俊一

避難施設緊急整備計画承認申請書

活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第2条第1項により昭和62年1月23日に避難施設緊急整備地域に指定された地域について、避難施設緊急整備計画を別紙のとおり作成したので、同法第3条第1項の規定に基づき、避難施設緊急整備計画を承認されるよう申請します。

（注）別紙は省略

○　承　認　書

62国防震第４号
昭和62年１月30日

東京都知事　鈴木　俊一　殿

内閣総理大臣　中曾根　康弘

伊豆大島に係る避難施設緊急整備計画の承認について

昭和62年１月24日付61総災企第338号をもって申請のあった標記については、これを申請のとおり承認する。

第３節　伊豆大島避難施設緊急整備計画

避難施設緊急整備計画は表5-2-3-1のとおりであり、この計画に基づく施設配置図は図5-2-3-1である。

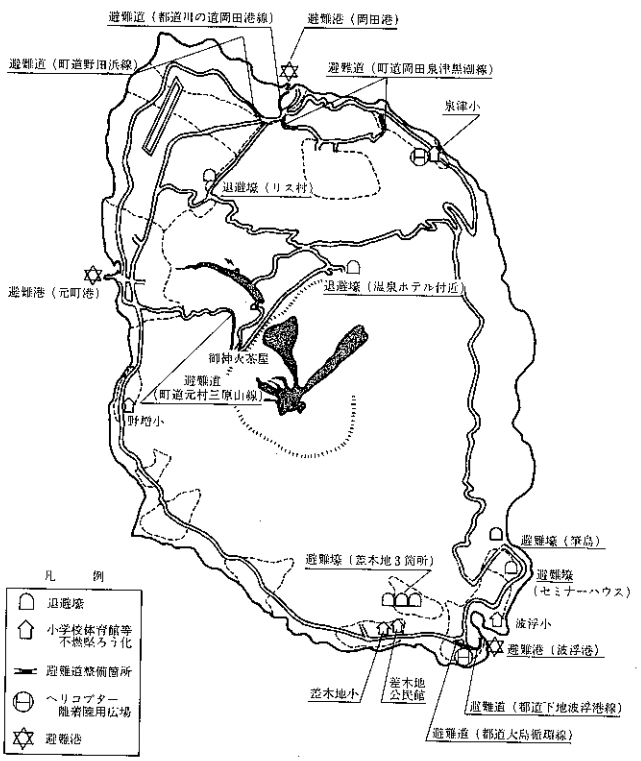

図5-2-3-1　避難施設緊急整備計画に基づく施設配置状況図

表5-2-3-1　伊豆大島避難施設緊急整備計画

避難施設の種類		位置	施設の規模	費用の概算額(千円)	目標年度
道路	都道川の道岡田港線	大島町岡田	延長 740m　幅員 8.5m～12m	1,700,000	
	都道大島循環線	大島町差木地	延長 350m　幅員 12m	160,000	
	都道下地波浮港線	大島町差木地～大島町波浮港	延長 800m　幅員 9.75m	260,000	
	(小計)			(2,120,000)	昭和62年度～昭和65年度
	町道元村三原山線	大島町元町	延長 1,060m　幅員 7.0m	483,000	
	町道岡田泉津黒汐線	大島町岡田～大島町泉津	延長 1,350m　幅員 6.5m	315,000	
	町道野田浜線	大島町岡田	延長 380m　幅員 6.5m	60,000	
	(小計)			(858,000)	昭和62年度～昭和65年度
	(計)			(2,978,000)	
港湾	元町港	大島町元町	岸壁 100m延長ほか	2,100,000	昭和62年度～昭和65年度
	岡田港	大島町岡田	岸壁 100m延長ほか	2,600,000	昭和62年度～昭和65年度
	波浮港	大島町波浮港	岸壁 135m新設ほか	5,200,000	昭和61年度～昭和65年度
	(計)			(9,900,000)	
避難施設	退避壕	大島町元町(リス村付近)	RC 60m² 1箇所	9,000	
	〃	大島町泉津(温泉ホテル付近)	RC 60m² 1箇所	9,000	
	〃	大島町波浮港(筆島付近)	RC 60m² 1箇所	9,000	
	〃	大島町波浮港(セミナーハウス付近)	RC 10m² 1箇所	1,500	
	〃	大島町差木地	RC 10m² 3箇所	4,500	
	(計)			(33,000)	昭和62年度～昭和63年度
広場	ヘリコプター離着陸用広場	大島町差木地	5,000m²(照明付) 1箇所	35,000	
	〃	大島町泉津	1,000m²(照明付) 1箇所	13,000	
	(計)			(48,000)	昭和61年度～昭和62年度
学校等の不燃堅牢化	町立波浮小学校体育館	大島町波浮港	RC 900m² 1棟	225,000	
	町立差木地小学校体育館	大島町差木地	RC 900m² 1棟	225,000	
	町立野増小学校体育館	大島町野増	RC 900m² 1棟	225,000	
	町立泉津小学校体育館	大島町泉津	RC 800m² 1棟	200,000	
	(計)			(875,000)	昭和62年度～昭和65年度
	町立差木地公民館	大島町差木地	RC 500m² 1棟	146,000	昭和62年度
総合計		―――	―――	13,970,000	―――

第３章　公共施設等の復旧対策

第１節　道路の応急復旧対策

1.　緊急整備道路建設

噴火災害後に緊急に整備を必要とする道路としては、避難道路（都道３路線、町道３路線、前掲第２章参照）の外に都道大島公園線の延伸があった。

(1)　埋没した三原山ドライブウェイ

大島観光のハイライトに三原山登山とその噴火口の見学がある。三原山への登山道は、元町より大島公園線を経て、三原山中腹の湯場から三原山ドライブウェイ（有料道路）を経由して、外輪山山頂の御神火茶屋に至る道路である。

しかるに、今回の大島噴火災害により、三原山ドライブウェイ（延長4.1 km）のうちほぼ中間地点において割れ目噴火が発生し、約400 m の区間が道路上に噴火口ができたり、溶岩の山に埋まっている状態となり、自動車の通行は不可能となった。

さらに、この割れ目噴火地帯は、12月18日危険地域の指定をうけ、立入禁止となり、かつ、この解除の見通しも立たない現状である。また、解除になったとしても多大な復旧費を要するものと考えられる。

(2)　都道大島公園線延伸整備の要請

三原山ドライブウェイの通行不能は、大島復興の要である観光事業に大きな打撃を与えることになる。このため、三原山ドライブウェイの代替ルートとして、温泉ホテルまでしか完成していない大島公園線を延伸整備する必要が高くなってきた。すなわち、湯場から温泉ホテルを経由し、外輪山の急坂を登って三原山放牧場附近の外輪山山頂へとりつき、尾根道を通って御神火茶屋へのルート開発が要望されるに至った(図5-3-1-1参照)。

12月16日、植村大島町町長は横田副知事に対し、都道大島公園線の延伸整備を緊急に実施するよう要望した。

(3)　現地踏査と事業の決定

大島町の要望をうけると、建設局では直ちに、事業着手を決定し、12月17日、現地踏査に入るとともに、12月22日、航空写真測量をした。整備ルートは自然公園保護地域であり、環境庁の事業承認を得るため協議に入り、事業執行承認申請書を提出した。

年があけた１月６日、７日、環境庁の現地踏査により、事業執行の事前了解を得た。

(4)　緊急整備事業の施工

環境庁の事前協議、地元地権者の同意を得ると同時に、１月12日、大島建設業協会の

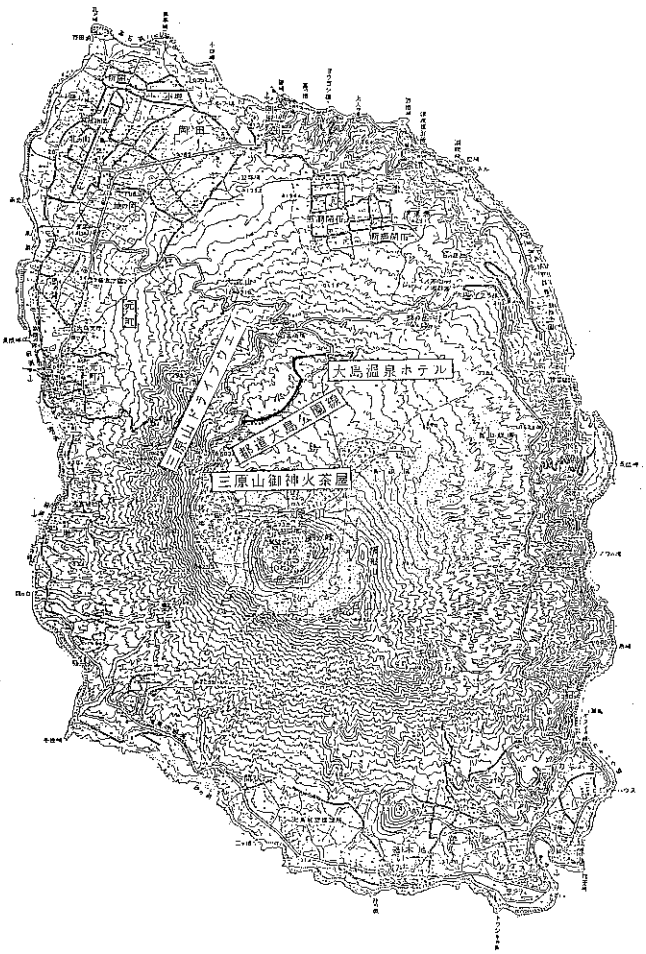

図5-3-1-1　案 内 図

全面的協力を得て緊急施工の発注をし、事業に着手した。

事業の内容は、整備延長2.1 km、有効幅員7 m の 2 車線道路とし、春の観光シーズンまでに路盤で交通開放し、夏のシーズン前に舗装を完成、環境庁の指導による緑化景修工事を行って 9 月中旬事業終了の計画となった。(図5-3-1-2)

図5-3-1-2　標準横断図

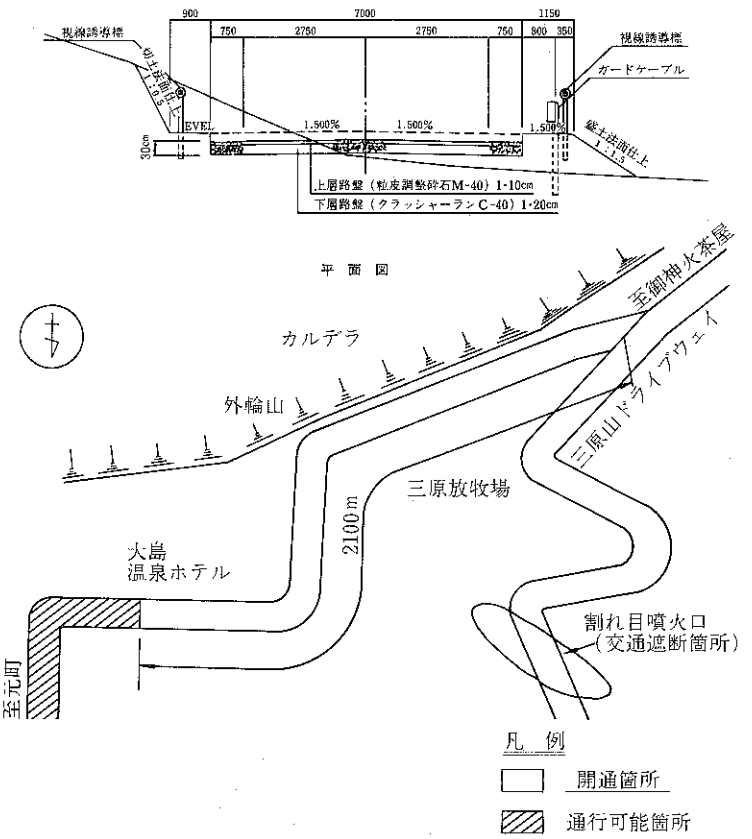

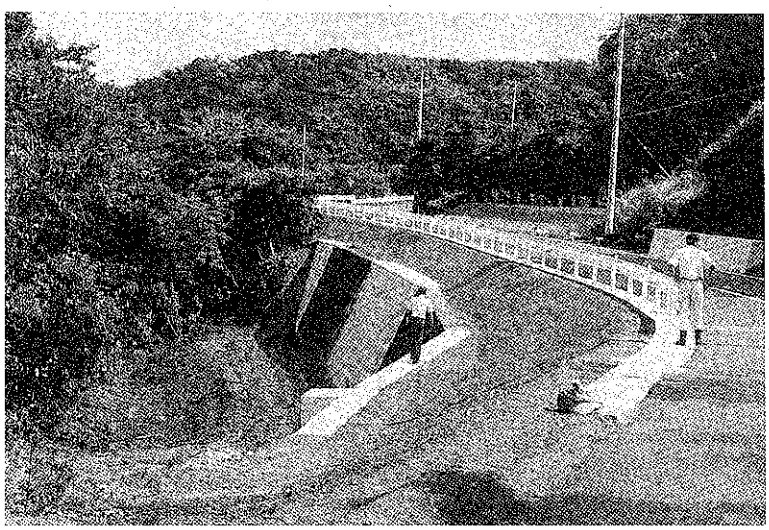

段差・亀裂箇所の復旧工事完成

(5) 開通（開通式）及び完成

工事は土工事から着手し、山地であることと厳冬期であることにより難工事となったが、地元建設業者の熱意と観光業者等の熱い期待のうちに、工事は順調に進行、3月21日、開通式をむかえることができた。

当日は、大島町主催により温泉ホテル前で「三原山道路開通式」が行われ、町長はじめ支庁長、観光協会長、ミス大島などの人々によりテープカット（くす玉割り）を行い車で御神火茶屋までの渡り初めを行った。

その後、道路供用（車の通行）をしながら排水施設、舗装の工事を進め、天皇陛下ご来島（6月22日）前に完成することができた。総事業費は3億円（測定調査費1,000万円、用地補償費4,000万円、工事費2億5,000万円）で、残りの緑化景修工事を含め9月9日事業を完了した。

第2節　道路の本復旧対策

応急対策に引続き、本復旧対策にも早期に着手すべく公共災害復旧事業としての申請手続き等を推進することとなった。

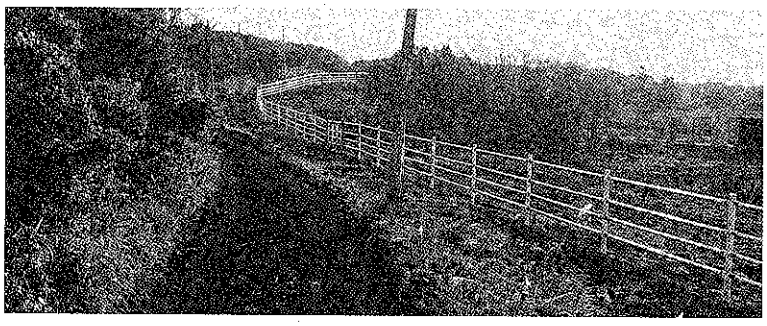

（工事着工前）

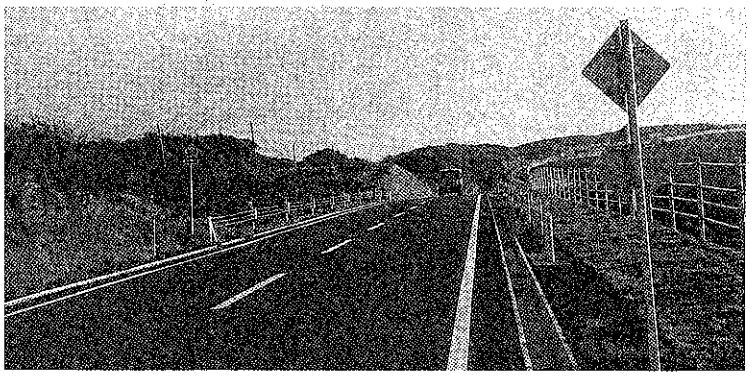

（工事完了後）

まず、住民帰島前に建設省の協力を得て災害緊急調査を実施し、その方針に基づき、住民が帰島して間もない暮れの12月25日には、現地での災害査定に漕ぎ着けることができた。ここに至るまでには、建設省河川局防災課をはじめ、大蔵省関東財務局理財部の援助があった。

その後、復旧工事は順調に進捗し、61年度内に第一期工事を終え、62年度早々には第二期工事に着手、8月末をもって今回の噴火に伴う道路の災害復旧工事が全て完了した。

応急対策以後、当本復旧対策に至る間は、道路の特別巡回を定期的に実施しながら、道路の安全性を確保することに努めていた。

昭和61年11月15日の山頂火口の噴火と同時に始まった災害対策活動において、住民離島対応をかわきりに、非常事態のさ中での情報収集、応急対策等々、支庁土木課一同の労苦を犒うとともに、道路の災害復旧事業の執行に尽力された関係者に対して敬意を表する次第である。

第3節　教育施設の復旧対策

1. 小中学校

(1) 被害が生じた元町、岡田、泉津、及び波浮の各小学校並びに第一中学校の復旧工事は、校舎棟の内外部の壁の亀裂とエキスパンション部分の破損が主であった。

補修工事は、昭和62年2月に開始し4月には全て完了した。

被害の程度も比較的軽微だったため、復旧工事も短期間で完了できた。

表5-3-3-1　工事契約金額

学　校　名	工事金額	工　事　期　間
元　町　小　学　校	1,693千円	62.2.20～62.4.14
岡　田　小　学　校	1,592	62.2.20～62.4.14
泉　津　小　学　校	1,534	62.2.20～62.4.14
波　浮　小　学　校	1,081	62.2.20～62.4.14
第　一　中　学　校	2,800	62.2.20～62.4.14
計	8,700	

2. 都立高等学校

(1) 大島高等学校

格技棟の天井破損の復旧工事は、格技場部分の天井を撤去し、鉄骨の塗装、照明器具の取付け直しを行った。

工事期間は、昭和62年1月から3月までにかけて実施し完了した。

また、そのほかの校舎棟のエキスパンション、内外壁、モニュメント等の補修は昭和62年3月までに完了した。

表5-3-3-2 工事契約金額

件名	工事金額	工事期間
格技棟災害復旧工事	16,839千円	62.1.19～62.3.20

(2) 大島南高等学校

校舎棟のエキスパンション、体育館窓ガラスの補修については、昭和62年3月までに完了した。

表5-3-3-3 工事契約金額

件名	工事金額	工事期間
災害復旧その他工事	2,365千円	62.2.27～62.3.28

第4節 農林水産業施設の復旧対策

○町営大島三原牧場

表5-3-4-1 復旧事業費等概要表

(千円)

	予算措置			61年度			62年度			63年度以降		
	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)
牧草地	降灰除去 17.8ha	72,267	72,267 (69,645)	降灰除去 1.23ha	5,357	3,214 (2,144)	降灰除去 9.73ha	41,714	43,857 (43,192)	降灰除去 6.84ha	25,196	25,196 (24,309)
	草地整備 17.8ha	6,803	5,102 (3,401)				草地整備 10.96ha	4,100	3,074 (2,050)	草地整備 6.84ha	2,703	2,027 (1,351)
計		79,070	77,369 (73,046)		5,357	3,214 (2,144)		45,814	46,931 (45,242)		27,899	27,223 (25,660)

牧場30 ha(牧草地20 ha)のほとんどが降灰堆積の被害を受けた。また、山頂に至る大野道路が使用不能となり、新設される都道大島公園線が牧場を横切ることにより、管理棟を初めとする施設の移設と、2.2 haの牧草地の縮少を余儀無くされた。

牧草地17.8 haについて、61年度から3年計画で復旧事業に着手した。

第５節　長沢砂防災害復旧対策

1．復旧計画

大島における中心市街地の元町を流下し、海に注いでいる砂防河川である長沢上流域には、今回の噴火により、多量の火山噴出物（スコリア・火山灰）が堆積するとともに、砂防指定地内の渓流が溶岩流により、約700ｍにわたり埋そくした。

このような特異な被害状況のもとで、早急に対策をたてるため、建設局河川部では、建設省河川局砂防部ならびに防災課、建設省土木研究所の担当官の指導のもとに、現地調査を実施し復旧計画を策定した。

(1) 長沢上流域には、今回の噴火により多量の火山噴出物が堆積している。この火山噴出物は、不安定土砂であり有害土砂となって流下するため、この杆止を目的とし砂防ダム１基を構築する。

(2) 埋そくした渓流は、河道としての機能を失っているため、河道の安定を図るために、新たに流路を開削・整備をする。

(3) 長沢下流部（元町市街地部）では、約1.2 kmの流路工の改修が行われている。この改修の上流端と(2)による流路工整備の下流端の間が、未改修部として残り、この未改修部については、河床・河岸の洗掘による災害の発生が予想されるため、災害関連事業費をもって整備を図り、災害復旧事業の効果を高める。

(4) 長沢下流部（元町市街地部）の、改修済区間の一部は、河床をコンクリートで保護する底張工が未施工であるため、上流側で行われる災害復旧事業を計画の降雨規模で施工できない状況である。そこで、この事業による改修の効果を確保するために、改修済区間の底張工を施工する。

(5) 長沢河口部では、町道大島開拓１号線を横断するために、函渠工が作られている。この函渠工の断面積は上流側の流路の断面積と比較すると35％程度と狭小であり、上流側の疎通能力と見合ったものとする必要があり、改良工事を施工する。

既改良済区間

2. 事業決定までの経過

上記の方針決定にもとづき、概要設計に必要な測量調査、ダムサイト適地の選定を早急に実施するとともに、あわせて縦横断計画等を作成する必要があり、大島支庁土木課・建設局河川部は総力をあげ、これら作業の推進を図った。この結果、61年もおしせまった12月26日になって、ようやく事業計画の作成を終え、建設省防災課へ事業要望を提出することができた。

年が明けて間もない１月８日から11日にかけて、建設省河川局災害査定官、大蔵省関東財務局立会官による現地査定を受けたが、事業費が２億円をこえるため、建設省・大蔵省協議を経て、災害復旧事業については、２月９日、災害関連事業等については、３月４日に事業の決定をみた。

本災害復旧事業は、特異な事例であり、法令・要綱等の適用にあたり、建設省河川局・大蔵省の積極的な指導により、事業決定にいたったものである。

なお本事業の実施にあたっては、災害復旧事業とあわせ、修景等の環境に配慮した構築を行うとともに、均衡のとれた計画を実現することを目的として、河口部函渠工、底張工の一部を都単独事業費をもって、施行することとしている。

未改修河道部

埋そくした長沢（溶岩の盛り上り）

図5-3-5-1　伊豆大島噴火　長沢災害復旧事業計画平面図

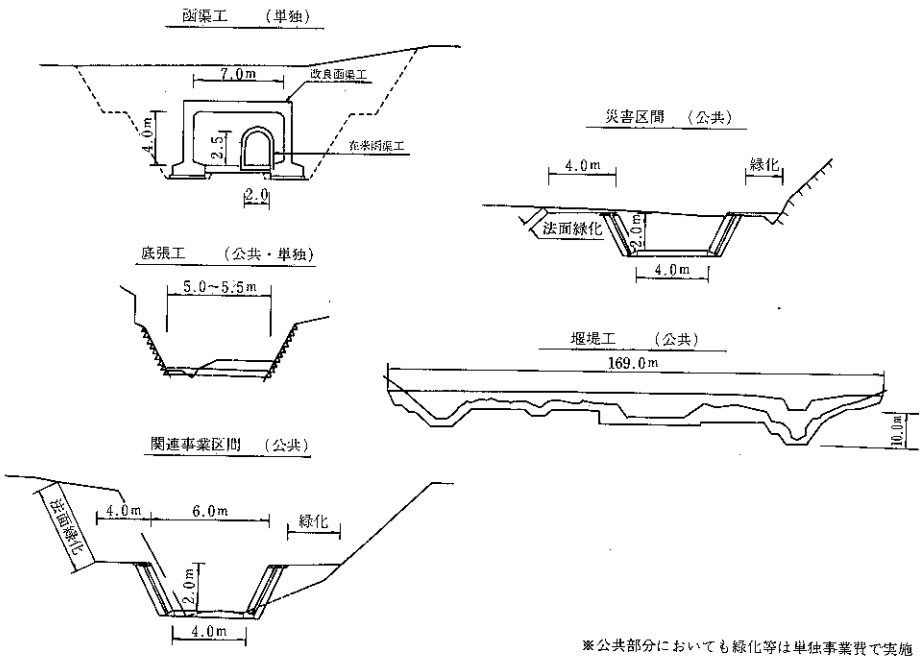

※公共部分においても緑化等は単独事業費で実施

図5-3-5-2　長沢災害復旧事業計画断面図

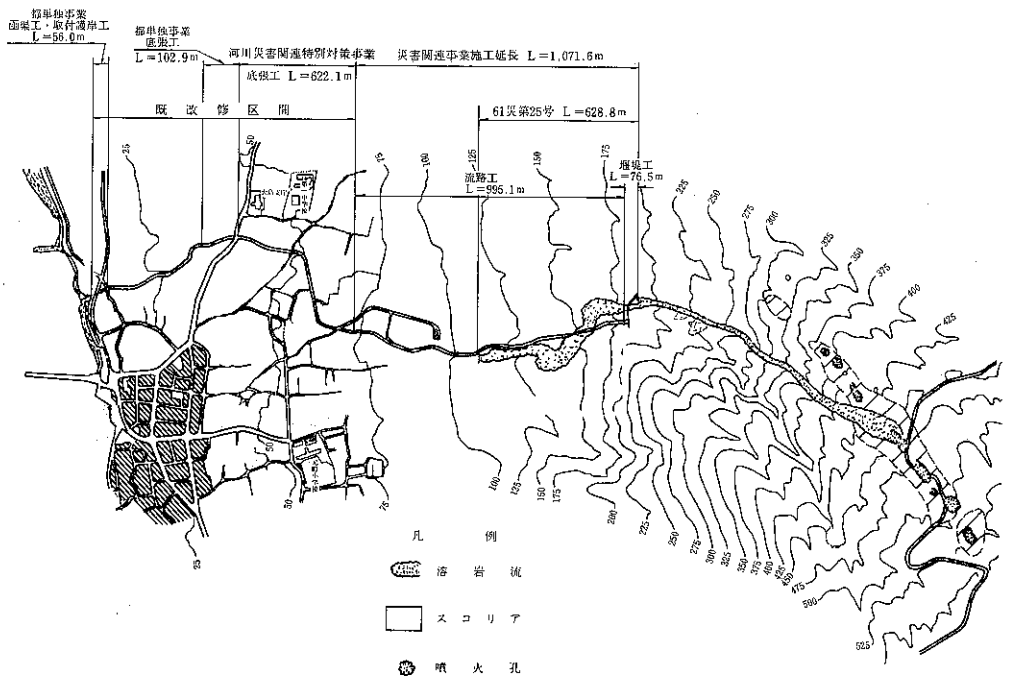

第6節　水道施設の応急復旧

1　応急復旧

水道施設の被害により一部の地域で断水が生じたが、住民が島外避難していなかったため実害は生じなかった。しかし、万一火災が発生した場合に備え、水道を使える状態にしておくこと、また住民の帰島に当たって、正常な生活ができるよう早急に整備する必要があったため、次の応急対策を行った。

――北部水道事業――

(1)　フノウ水源導水管

応急対策として塩ビ管による仮配管をすることとなったが、資材運搬の方法が大きな問題となった。水源が切り立った山腹にあり、資材運搬は急な山道を行かなければならず非常に困難な状況であったが、陸上自衛隊のヘリコプターによる協力を得て、12月16日無事資材運搬を完了し18日には通水を再開することができた。

(2)　岡田・元町地区導水管、配水管、給水管

漏水が確認された箇所については、順次水道工事者により補修を行った。

(3)　元町浄水脱塩設備

亀裂の入った塩ビ管を溶接等による部分補修を行い、運転を再開した。

――南部地区簡易水道事業――

(1)　筆島水源取水桝

鉄筋コンクリート造り取水桝の亀裂をシール材により補修した。

(2)　配水管・給水管

漏水箇所について水道工事者により補修を行った。

2　本復旧

被害を受けた施設を災害前の状態に復旧するため、62年度に次の事業を行う。

――北部水道事業――

(1)　フノウ水源取水施設

火山礫、火山灰が取水施設に30 cm積っているため、その降灰の除去を行う。

(2)　フノウ水源導水管

谷の部分に敷設されていたところに、岩石が崩れてきたが、自然流下で流すためには、ほぼ同じ位置に敷設せざるを得ない。このため、できるだけ大きな岩の陰を選ぶようにし、敷設基盤は下部の岩石の間を小石や土砂で埋めることとし、ダクタイル鋳鉄管で敷設替えを行い、これをコンクリートで防護することとした。また、15 mおきに伸縮継手を入れて、振動を吸収するとともに万一大きな落石により一部が破損しても継手部で分離し、影響が広がらないよう配慮した。

(3)　岡田地区導水管、配水管

岡田地区は地割れが多く、漏水テストからも多くの漏水が認められた。このため、耐震性の強化を考慮し、石綿管・塩ビ管をダクタイル鋳鉄管に変えて敷設替えする。

(4) 元町浄水場脱塩設備、建物等

脱塩設備の塩ビ配管部を補強し、耐震性の強化を図るほか建物等の亀裂部分の補修を行う。

第４章　産業復旧・復興対策

第１節　農林水産被害対策の概要

労働経済局は、農林水産業関係施設等の復旧対策を講ずるため、現地調査を行い復旧計画に基づき昭和61年度から次のような対策を実施している。

恒久的な復旧対策は次のとおりである。

① 農　　業

溶岩流で埋没した農地1.03 haについては客土事業により、また、降灰で埋没した公共牧野17.8 haについては降灰除去事業等の国庫補助事業で復旧する。

また、大島特産のブバルディアの安定生産のための増殖施設７棟882 m²を都単独事業で設置する。

② 林　　業

溶岩流により埋没した林道１路線50 mについては国庫補助により、また、地震により崩壊した林道の法面等については都単独事業により復旧する。

また、降灰等の流出を防止するため治山事業として溶岩防護堤１基、谷止工５基、土止工２基等を国庫補助により設置する。

③ 水 産 業

地震によって損壊した製氷冷蔵施設１棟の新設は国庫補助により、また、火山噴出物の堆積により水産生物が棲息できなくなった漁場の代替漁場を都単独事業により復旧する。

第２節　農業被害対策

大島町農業の中心である花きのブバルディアは全員が島外避難した期間の栽培管理が十分できなかったため、樹勢が衰え再生産が不能となった。

このため、優良種苗の母樹を導入し、特産物としての振興を図っていくための増殖施設を都単独の補助事業により設置することとした。

また、溶岩流や降灰により埋没した農地、公共牧野については、客土事業や降灰除去事業等の国庫補助により復旧することとした。復旧事業の予算措置状況は次のとおりである。

表5-4-2-1　復旧予算措置

	予算措置			61年度			62年度			63年度以降		
	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)
農地	畑客土 1.03ha	14,477	14,477 (14,303)				畑客土 1.03ha	14,477	14,477 (14,303)			
	降灰除去(牧野) 17.8ha	72,267	72,267	降灰除去 1.23ha	5,357	3,214 (2,144)	降灰除去 9.73ha	41,714	43,857 (43,192)	降灰除去 6.84ha	25,196	25,196 (24,309)
	草地整備 17.8ha	6,803	5,102 (3,401)				草地整備 10.96ha	4,100	3,075 (2,050)	草地整備 6.84ha	2,703	2,027 (1,351)
	計	93,547	91,846 (87,349)		5,357	3,214 (2,144)		60,291	61,409 (59,545)		27,899	27,223 (25,660)
栽培施設	花き優良種苗の母樹導入	16,514					ブバルディア 1,200株 管理施設 132m²	11,060	11,060	地区増殖施設 750m²	8,685	6,514

第3節　畜産被害対策

飼養管理不能により搾乳、繁殖、産卵等の能力が著しく低下した家畜については廃用せ

表5-4-3-1　復旧事業費等概要表

(千円)

	予算措置			61年度			62年度			63年度以降		
	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)
家畜導入	被害家畜更新ほか 牛 22頭 豚 25頭 鶏 3,040羽 ほか	25,920	19,440 (0)	牛 22頭 豚 25頭 鶏 3,040羽 ほか	25,920	19,440 (0)						
計		25,920	19,440 (0)		25,920	19,440 (0)						

降灰が除去され復旧工事中の牧場

ざるを得なくなった。このため、早急に被災前の生産規模を確保し、島内消費への対応と畜産農家の経営の安定を図るため、町が実施した更新用の家畜の導入事業に助成した。

1　乳用雌牛導入

早急に乳量の原状回復(避難前の日産900 kg)を図ることにより、農協の牛乳工場の稼動を高め、島内消費の80%のシェアを確保するため、乳用雌牛22頭を導入した。

2　繁殖種豚導入

島内及び島外出荷の体制を早急に回復するため、養豚生産の基盤となっている繁殖農家に、繁殖用種豚25頭を導入した。

3　採卵鶏素雛導入

養鶏農家の生産基盤を確立し、島内自給体制を整え早急に原状回復を図るため、採卵鶏として機能が果たせなくなり廃用になった鶏に代わる採卵鶏3,040羽を導入した。

第4節　水産業被害対策

噴火に伴う地震により、冷蔵機能が損壊し使用不能となった波浮港漁業協同組合の製氷冷蔵施設は、他の5漁協に操業用の氷を供給する等重要な役割を果している。

このため、早期に代替施設を整備し、製氷、冷蔵機能の正常化を図ることとした。

また、噴出物の堆積の被害により操業が不能となった東側海岸の磯根漁場の代替漁場を造成することとした。

表5-4-4-1　復旧事業費等概要表

(千円)

	予算措置			61年度			62年度			63年度以降		
	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)	規模	事業費	歳出(国庫)
水産施設(共同利用施設)	冷蔵コンテナ 2基 製氷冷蔵施設 1棟	168,800	129,260 (72,910)	冷蔵コンテナ 2基	9,000	9,000 (0)	製氷冷蔵施設	159,800	120,260 (72,910)			
漁場造成	育成礁他 6,000㎡ トコブシ礁 7,500個他	142,000	142,000				育成礁他 6,000㎡ トコブシ礁 7500個他	112,000	112,000 (0)	トコブシ礁 6,000個他	30,000	30,000 (0)
計		310,800	271,260 (72,910)		9,000	9,000 (0)		271,800	232,260 (72,910)		30,000	30,000 (0)

第5節　林産被害対策

溶岩流や火山性地震のため、林道元町線が埋没したのをはじめ、野増線及び間伏線で崩壊が発生するなどの被害があったが、順次、林道復旧を実施した。

また、流出した溶岩及び山腹・渓流に堆積した火山灰等の砂礫が、降雨時の土石流等による二次災害を発生させる恐れがあり、これを防止する目的で、防護堤の強化工事、谷止

表5-3-5-1　復旧事業費等概要表

（千円）

	予算措置			61年度			62年度			63年度以降		
	規模	事業費	歳出（国庫）	規模	事業費	歳出（国庫）	規模	事業費	歳出（国庫）	規模	事業費	歳出（国庫）
復旧治山	防護堤 1基 谷止 5基 土留 3基 実播 50ha	544,185	544,185 (335,700)	防護堤 1基 谷止 3基 実播 30ha	306,495	306,495 (204,909)	谷止 2基 土留 2基	56,295	56,295 (34,220)	土留 1基 実播 20ha	181,395	181,395 (96,571)
林道復旧	3路線 36カ所 400m	47,099	47,099 (39,464)	2路線 36カ所 350m	5,115	5,115	1路線 50m	41,984	41,984 (39,464)			
計		591,284	591,284 (375,164)		311,610	311,610 (204,909)		98,279	98,279 (73,684)		181,395	181,395 (96,571)

工・土留工の増設などを実施することとした。さらに、火山灰等堆積山腹の早期安定をはかるため、航空実播による緑化工事を実施することとした。

なお、今回の噴火により焼失・埋没等の被害を受けた元町地区の森林は、大部分が溶岩・砂礫地となり、造林等による森林災害復旧は不可能であり、自然復旧をまたざるを得ない状況である。

第6節　商工被害対策

1. '87伊豆大島商工夏まつり

大島の産業は、観光のウエイトが高くなっているが、噴火以降、観光客が減少し、それに伴い物産も販売不振に陥り、商工業者の経営は、不安定な状況となった。

そこで、商工夏まつりを開催し、物産の展示や各種イベント等を行い、島内の商工業者の活性化と観光客誘致等を図った。

(1)　事業実施主体　大島町商工会、大島町
(2)　後　　援　　東京都
(3)　経　　費　　8,000千円（都1/2補助）
(4)　日　　時　　昭和62年7月24日、8月6、7、8日

2. 物産展開催費補助

噴火に伴って、島内の特産品販売が不振になっているため、都内各地において、大島物産展を開催することにより、広く都民に対し、特産品のPRをするとともに、商工業者の活性化と観光客誘致を図り、もって経営の安定に寄与することとした。

(1)　事業実施主体　大島町商工会、大島町
(2)　後　　援　　東京都
(3)　経　　費　　2,000千円（都1/2補助）
(4)　日　　時　　昭和63年1月13、14日、2月3、4日

3. 経営指導員体制の強化

噴火が長期に渡ったため、大島商工業者に多大な被害を与えた。これにより、大島商工会の窓口は、金融申請指導や税務相談等が増加し、通常の経営指導員２名では対応が難かしくなっていた。

このため、商工会の指導体制強化を図り、指導の充実と事業の遅延回復のため、経営指導員の補助を行う職員を１名臨時雇用し、指導体制の充実強化を図った。

(1) 事業実施主体　大島町商工会

(2) 経　　費　　846千円（都$^{10}/_{10}$補助）

(3) 期　　間　　昭和62年４月１日～昭和62年９月30日

第５章　局地激甚災害の指定

被災した公共施設等の復旧については、被害の状況、程度等に応じて下表のような法律に基づく復旧措置がある。

表5-5-1-1　農林水産業災害復旧に係る関係法律

	暫定法	天災融資法	激甚災害法	活動火山特別措置法
1. 根拠法令	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 （昭25、165号）	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置 （昭30、136号）	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律 （昭37、150号）	活動火山対策特別措置法 （昭48、61号）
2. 目的	農地、農林漁業用施設及び共同利用施設の災害復旧事業に要する費用につき国が補助を行い、農林漁業経営の安定に寄与する。	天災によって損失を受けた農林漁業者等に対し、農林漁業の経営等に必要な資金の融通を円滑にする措置を講じて、その経営の安定に資する	国民経済に著しい影響を及ぼす災害が発生した場合、当該災害による地方財政の負担を緩和し又は、被災者に対する特別の助成を行う。	火山の爆発その他の火山現象により著しい被害を受けた地域における住民等の生命及び身体の安全並びに住民の生活、及び農林漁業、中小企業等の経営の安定を図る。
3. 採択要件又は指定基準等	災害（暴風、洪水、地震、その他の異常な天然現象により生じた災害を云う。）によって必要を生じた事業で災害にかかった農地等を原形に復旧するもので１ヶ所工事の費用が30万円以上のもの。	被害農林漁業者としての認定。 （例） 被害農業者 30(減収量)/100(平年収穫量) 以上で、かつ 10(損失額)/100(平年農業総収入額) 以上か （樹体被害） 30(樹体損失額)/100(被害時価格) 以上。	ア．激甚災害（都道府県単位） イ．局地激甚災害（市町村単位） 災害復旧事業に要する経費の額が当該市町村に係る当該年度の農業所得推定基準額の10％を越える災害。ただし上記の市町村の当該経費の合算額が5,000万円未満である場合を除く他に林業に関する基準がある。	内閣総理大臣が被害を防止するための施設を緊急に整備する必要がある地域を、中央防災会議及び知事の意見を聴いて指定公示する。農林水産大臣が防災営農施設整備計画を承認する。
4. 対策の内容	種目　（国）補助率 ア．農地　50％ イ．農業用施設　65％ かんがい施設 農業用道路 農地・農作物災害防止施設 ウ．林業用施設　65％ 林地荒廃防止施設 林道 エ．漁業用施設　65％ 沿岸漁場整備開発施設 漁港施設 オ．共同利用施設　20％	市町村長が被害農林漁業者の認定を行い実行する融資に係る利子補給並びに市町村の貸付けに係る損失補償など。 ・貸付利子 3％～6.05％ 資金（国65/100） ・損失補償　国50％	ア．農地等災害復旧事業 イ．農林水産業共同利用施設災害復旧事業 上記の事業に対する補助の特別措置 （暫定措置に上乗せ補助・上限9/10） ウ．天災融資法による融資に対する ・償還期限の延長 6年→7年 ・貸付限度額の増額 200万円→250万円	防災営農対策事業の実施 （国50％） ア．農業 降灰土壌等矯正事業 降灰防止・降灰除去施設整備 耐灰性作目等導入促進事業 イ．林業 降灰防止・降灰除去施設 整備事業 ウ．漁業 沖合養殖保全施設整備事業 降灰防止・降灰除去施設整備事業

今回の三原山噴火災害における被害施設のうち、農地、牧場、林道については、昭和58年に噴火のあった三宅島と同様激甚災害法に基づく局地激甚災害の指定を受けたため、90パーセント以上の高率補助により復旧する。

また、治山、水産施設等については災害関連施策により一般災害復旧事業により復旧する。

激甚災害指定の手順

災害発生→被害調査→国への被害確定報告提出→事務次官会議→閣議決定→政令交付→官報登載

なお、昭和58年10月3日発生の「昭和58年三宅島噴火災害」との指定項目等の比較は表5-5-1-3のとおりである。

表5-5-1-2　激甚災害の指定等

要　　件	効　　果	今回対象になった事業
災害復旧事業に要する経費が、当該市町村の農業所得の10パーセントを越える災害	災害復旧事業に対する補助率の引き上げ ○一般災害　20%～ 65% ○激甚災害　40%～100%	農地（客土）　98.8% 林道　96.6 牧場　98.8

表5-5-1-3　伊豆大島噴火災害と三宅島噴火災害の激甚災害指定状況

昭和61年伊豆大島噴火災害	昭和58年三宅島噴火災害
指定年月日　昭和62年2月24日 指定項目　①農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（第5条） ②農地及び農業用施設等小災害に係る地方債の元利補給等（第24条）	指定年月日　昭和58年12月6日（第11条の2、12条、第13条、第15条） 昭和59年2月28日（第3条～6条、第24条） 指定項目　①堆積土砂排除事業等に関する特別財政援助（第3条） ②三宅村に対する特別財政援助（第4条） ③農林水産業に関する補助の特別措置（第5条、第6条） ④森林災害復旧事業の補助の特例（第11条の2） ⑤中小企業に関する特別の助成等（第12条、第13条及び第15条） ⑥公共土木施設、農地及び農業用施設等小災害に係る地方債の元利補給等（第24条）

第６章　伊豆諸島の火山噴火の特質等に関する調査研究

1. 目　　的

この調査研究は、東京における火山噴火について総合的に調査検討することにより、東京都地域防災計画（火山災害編）の策定に資するものとする。

2. 調査実施期間

昭和64年度末までを目途

3. 主要調査事項

(1) 火山噴火の特質等に関する事項

①噴火活動史　②噴火様式　③火山体の構造　④地質・地盤　⑤地殻変動　⑥地震活動(火山性微動)　⑦地熱　等

(2) 住民の安全対策等に関する事項

地域（島）の特殊性、防災避難施設等

4. 調査対象地域

調査対象地域は、伊豆諸島に係る地域

①大島　②利島　③新島　④式根島　⑤神津島　⑥三宅島　⑦御蔵島　⑧八丈島　⑨青ケ島

5. 事務局

事務局は、総務局災害対策部

6. 専門委員

氏　　名	職　　名
下　鶴　大　輔	東京大学　名誉教授
荒　牧　重　雄	東京大学　地震研究所　教授
鈴　置　哲　朗	気象庁地震火山部地震火山業務課長
溝　上　　恵	東京大学　地震研究所　教授
岩　淵　義　郎	海上保安庁水路部企画課長
宮　崎　　務	東京大学　地震研究所
小　野　晃　司	通商産業省工業技術院地質調査所環境地質部長

7. 調査計画

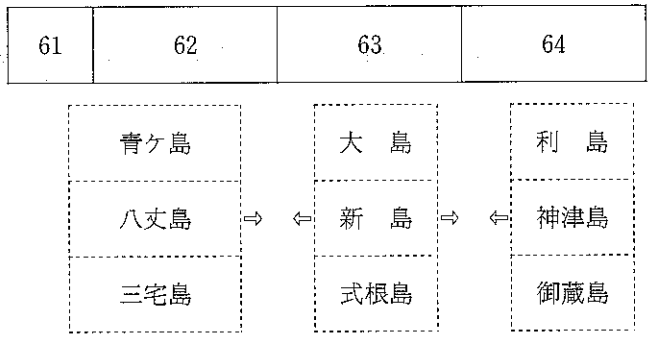

第７章　伊豆大島噴火対策会議

第１節　伊豆大島噴火対策会議の設置

都は昭和62年１月21日、都災害対策本部を解散したが、大島町の復興（振興）を図り、噴火の可能性が引き続き存在していることにより、的確な状況把握と円滑な対策がとれるよう、「伊豆大島噴火対策会議」を下記のとおり設置した。なお表5-7-1-1は昭和62年２月４日開催の第一回幹事会のメンバーである。

1．設置の目的

伊豆大島の噴火に伴う大島町の復興（振興）を図るとともに火山活動が長期化し、噴火の可能性が引続き存在している現在、火山活動状況の的確な把握と円滑な対策がとれるよう東京都に関係局長で構成する「伊豆大島噴火対策会議」（以下、「大島対策会議」という。）を設置する。

2．検討事項

(1)　大島町の復興（振興）策の検討及び連絡・調整
(2)　火山活動状況の把握
(3)　各局の取るべき措置の検討
(4)　応急措置に関すること

3．会議の構成メンバー

(1)　会議の構成

①　知　　事	⑧　財務局長	⑮　港湾局長
②　横田副知事	⑨　主税局長	⑯　清掃局長
③　續　副知事	⑩　生活文化局長	⑰　教育長
④　貫洞副知事	⑪　福祉局長	⑱　警視総監
⑤　企画審議室長	⑫　衛生局長	⑲　消防総監
⑥　情報連絡室長	⑬　労働経済局長	
⑦　総務局長	⑭　建設局長	

4．幹 事 会

(1)　大島対策会議の下に、幹事会を置く。

(2) 幹事会の座長は、総務局長とする。

(3) 座長は、幹事会を統括し、必要に応じ幹事会を招集することができる。

5. 事務局

会議の事務局は、総務局災害対策部及び行政部とする。

表5-7-1-1 第1回 伊豆大島噴火対策会議幹事会 名簿 (62.2.4)

総務局	大森	行政部長
	赤木	参事
	加世田	災害対策部長
財務局	一ノ倉	主計部長
	石田	用地部長
主税局	渡辺	税制部長
生活文化局	森本	コミュニテイ文化部長
福祉局	高橋	福祉部長
	山本	児童部長
労働経済局	佐々木	金融部長
	加藤	農林水産部長
建設局	木村	道路建設部長
	加藤	公園緑地部長
	小栗	河川部長
港湾局	木村	離島港湾部長
清掃局	岡野	環境指導部長
教育庁	市川	施設部長
	天谷	社会教育部長
警視庁	石川	災害対策課長
東京消防庁	小林	防災部長

第2節 大島町の復興（振興）の基本方針

第1回都伊豆大島噴火対策会議は、昭和62年2月4日開催し下記のとおり「大島町の復興（振興）の基本的考え方」を決定し、復興、振興にあたることとした。

62.2.4　第１回　伊豆大島噴火対策会議

伊豆大島噴火に伴う大島町の復興（振興）の基本的考え方

伊豆大島の噴火に伴い、大島町は全住民の一カ月にわたる島外避難を余儀なくされるなど、社会経済全般にわたり、大きな被害を受けた。避難住民帰島後の大島町においては、一日も早く住民が生活を再建し、安全で活力ある地域社会を復興し、明るい展望の下に新たな視点から各種振興策を講ずることが急務である。

このような観点に立って、都は下記の方針により応急復旧、災害復興施策を速やかに実施する一方、活動火山対策特別措置法に基づく避難施設等の整備を着実に推進し安全対策に万全を期するとともに、大島町の復興(振興)を積極的に図っていくものとする。

記

1. 噴火災害に伴う応急復旧及び災害復旧については、被害状況を的確に把握し遺漏のないよう速やかに対応しているところであるが、復旧事業は緊急の課題であることから、昭和61年度に実施が可能な事業については、予算措置についても弾力的な対応を図り、早急に実施する。
2. 活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備計画については、昭和62年１月30日に国の承認を受けたことに伴い、避難道、避難港、避難壕等の整備を計画的に実施するとともに避難休憩舎、道路照明の整備、自主防災組織の育成、避難訓練を行うなど、いかなる不測の事態にも対応できるよう避難対策や安全確保対策を積極的に進め、防災体制の確保を図る。
3. 大島町の社会経済の復興（振興）対策については、基幹産業である観光、農林水産業等の経済再建、教育、福祉等生活全般にかかる振興策を大島町と十分協議し、樹立する。

   なお、復興（振興）対策の樹立に当たっては、大島町において既に実施している地域経済活性化計画及び離島振興事業計画等の既存計画との整合性、並びに噴火災害後の新たな住民要望等を十分勘案し、総合的な視点から対策を講ずるものとし、対策実施期間は、活動火山対策特別措置法に基づくものを除き、昭和61年度を初年度とし概ね三か年を目途とする。
4. 昭和62年度以降の事業に係る財源措置については、昭和62年度は、総務局予算に一括計上された大島噴火災害復興対策費20億円並びに各局事業予算とし、昭和63年度以降は各局事業予算とする。

第８章　国及び知事への要望

第１節　東京都から国への要望

1.　国土庁長官、気象庁長官への要望

知事は昭和61年11月25日、国土庁長官、気象庁長官を訪ね、下記により火山噴火予知のための「観測監視体制の強化」等について要望した。

東京都の要望書（61.11.25）

今般の昭和61年(1,986年)伊豆大島噴火は、11月15日山頂の火口からの噴火に始まり、一時小康状態を保ったものの、21日にいたり、旧火口にとどまらず、カルデラ内、さらには、外輪の外側の割れ目にと拡大する大噴火となりました。

溶岩流が島内最大の集落である元町地区に流れ出したこと、また、中規模の地震が頻発し、波浮地域に異常な現象が現れたことなど、噴火がさらに大規模に拡大していくおそれが生じたため、21日夜半全島民の島外への避難という事態にいたりました。

幸い関係機関の協力により、一人の死傷者もなく避難は無事完了しました。現在、避難島民は、区部に開設された40カ所の避難所に収容しているところであります。

やむを得ず島を離れることとなった島民は、一時的な避難生活は確保されているとはいえ、歳末をひかえ一日も早く帰島することを強く願っております。

しかしながら、昨日の火山噴火予知連絡会の見解で示されたとおり、火山活動が沈静化していない現在、その要望にこたえることができるかどうか、人命の尊重という立場から非常に苦慮しているところであります。

このような状況を考えると、今後、都として短期的な対策を講ずるか長期的な対策を推進すべきかは、一にかかって噴火の予知にあることは言うまでもありません。

このため、次の事項について強く要望いたします。

1.　伊豆大島三原山の火山噴火予知のため、より一層の観測、監視体制の強化を図り、帰島の安全性についての判断を速やかにされたい。

2.　刻々と変化する火山噴火の情報を解析し、火山噴火予知連絡会の見解を逐次連絡されたい。

昭和61年11月25日

東京都知事　鈴　木　俊　一

国土庁長官
　綿　貫　民　輔　　殿

気象庁長官
　内　田　英　治　　殿

2. 内閣総理大臣への要望

知事は昭和61年12月26日、中曽根内閣総理大臣を訪ね、下記により大島町に対する「避難施設緊急整備地域」への指定について要望した。

要　　望　　書

伊豆大島火山に係る避難施設緊急整備地域の
指定について（61.12.26）

活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第２条第１項に基づく避難施設緊急整備地域の指定については、伊豆大島火山に係る避難施設緊急整備地域として下記のとおり速やかに指定されるよう要望します。

記

大島町の区域の全部

なお、同地域において実施しようとする避難施設緊急整備事業は、別紙のとおりです。

昭和61年12月26日

東京都知事　鈴　木　俊　一

内閣総理大臣
中　曽　根　　康　弘　　殿

第２節　大島町から都知事への要望

大島町長は知事に対し、次のように要望書を提出した。

伊豆大島火山に係る避難施設緊急整備地域の
指定についての要望（61.12.24）

火山活動対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第２条第１項の規定に基づく避難施設緊急整備地域の指定については伊豆大島火山に係る避難施設緊急整備地域として、下記のとおりすみやかに国に対して指定を要望されますよう、お願いします。

記

東京都大島町の全部の区域

なお、同地域において当町が実施しようとする避難施設緊急整備事業は別紙のとおりであります。

昭和61年12月24日

東京都大島町長　　植　村　秀　正

東京都知事　　鈴　木　俊　一　　殿

産業に対する融資制度の拡充についての要望（62.1.8）

このたびの伊豆大島噴火災害による全島民の島外避難につきましては、安全な輸送、避難所の早期開設、児童生徒の就学への対応等各般にわたる心のゆきとどいたご援助に対し厚くお礼申し上げます。

また、この間約１カ月にわたる避難所生活を余儀なくされた町民の強い帰島への願いも知事をはじめとする東京都関係者の皆様のご努力により種々の防災対策が素早く講ぜられたことによって実現いたしました。

ここに関係者の皆様のご努力に対し町民を代表して心からお礼申し上げます。

しかしながら、長期にわたる町民の不在により、農林水産、観光等の基幹産業全般にわたり大きな被害が生じており、今後、生活基盤を確立し、町の経済再建を図るためには、これら産業に対する強い振興策が必要になっております。

つきましては、これら産業に対しまして、可能な限り長期の償還期間と据置期間で、かつ無利子の国の融資制度が実現されますよう特段のご配慮をお願いしたく要望いたします。

昭和62年１月８日

東京都大島町長　植　村　秀　正

東京都知事　鈴　木　俊　一　殿

第３節　東京都議会から都知事への要望

都議会は、11月22日、各会派代表からなる現地調査団を大島現地及び都内各所の避難所へ派遣し、視察及び見舞いを行った。これにより下記の要望書を提出した。

要　望　書（61.11.26）

去る11月22日、都議会各派の代表からなる「都議会三原山噴火調査団」は三原山噴火に伴う現地の状況を視察し、また、本日は、都内各所の避難場所を訪問し、島民への見舞いを行った。

このたびの全島避難という非常事態にあたって、１万人を越す大勢の人々が全員無事に避難し得たことは、知事をはじめ関係諸機関の迅速、的確な対応の賜物と深く敬意を表するものである。

また、その後避難島民への応急対応も適切に行われているものと評価されるが、視察並びに見舞いの結果、次の事項について、万全な対策を講ずるよう要望する。

その際、特に一時帰島問題については、火山活動が鎮静化していない現在、大変困難な問題であるが、最大限に安全策を講じつつ勇断をもって対処されることを強く要望する。

なお、その決断については、都議会は全面的な支援をするものである。

〔緊急要望〕

○　一時帰島問題

1．大島町消防団を、早急に島へ派遣されたい。

2．１世帯につき１人を早急に一時帰島させられたい。

3．家畜・水産・園芸関係者を再度、早急に帰島させられたい。

なお、その際は、船を港内に待機させ、帰島者の便宜と安全を確保されたい。

○　避難所問題

1．被災者の日常生活については、万全な配慮（教養、娯楽も含む）を行い、とくに日用品類の調達にあたっては、被災者の意見を聞き要望に見合ったものとされたい。

2．被災者の希望を聞き、なるべく親族、知人、集落毎に同一避難所に入れるよう配慮されたい。被災者の名簿掲示方法については、なお一層の工夫を講じられたい。

3．大島の各町の状況について、各避難所の被災者に定期的に情報を提供されたい。

4．避難の長期化に備え、避難島民の今後の生活について検討を行われたい。

〔その他要望〕

○　教育問題

1．学校教育については、当面の措置のほか長期的な対策も検討されたい。

2．学校教育については、児童・生徒に対し、教科書・学用品等必要な物品を無償で措置し得るようにされたい。

○　産業問題

1．事業活動の長期にわたる停滞等に伴う損失については、特段の救済措置を講じられたい。

2．農地や農業用施設等に被害を受けている農林水産業の経営の安定を図るため、生産基盤や施設等の復旧に必要な措置を講じられたい。

3．事業活動に支障をきたしている商工業者に対しては、金融対策を含めた経営再建のための措置を講じられたい。

4．このたびの災害により離職を余儀なくされた勤労者等の生活の安定を図る

ため、雇用機会の確保に必要な措置を講じられたい。

○　公共事業問題

1．公共土木施設の災害復旧については、万全を期せられたい。

2．砂防施設及び急傾斜崩壊防止対策については、緊急、適切に措置されたい。

○　そ の 他

1．噴火予知体制等については、一層強化充実されたい。

2．病弱者、老人等に対する特段の配慮を行われたい。

3．災害見舞金の支給を検討されたい。

昭和61年11月26日

東京都議会議長	若　松　貞　一
東京都議会副議長	星　野　義　雄
都議会自由民主党幹事長	小　倉　　基
都議会公明党幹事長	藤　井　富　雄
日本共産党東京都議会議員団幹事長	高　橋　知　一
日本社会党・都民会議都議会議員団幹事長	菅　原　宗　一
都議会民社クラブ幹事長	三　浦　政　勝

東京都知事　　鈴　木　俊　一　　殿

第４節　大島町議会から知事、国等要望

大島町議会は知事、国等へ要望書を提出した。

1．避難中の要望等

(1)　昭和61年11月27日

○「一時帰島に関する要望書」（第四部第２章別紙参照）

○要望先　内閣総理大臣、国土庁長官、東京都知事

(2)　昭和61年12月１日

○「島民救済措置に関する要望書」（第四部第２章別紙２参照）

○要望先　自由民主党総裁、公明党中央執行委員長、日本社会党中央執行委員長、日本共産党幹部会委員長、民主党中央執行委員長、社会民主連合代表、東京都議会議長

(3)　昭和61年12月２日

「早期帰島に関する要望書（第四部第２章別紙３、４参照）

○要望書　内閣総理大臣、国土庁長官、東京都知事、東京都議会議長

(4)　昭和61年12月16日

○「特別立法適用他２点に関する陳情書」

○陳情先　自由民主党伊豆大島三原山噴火災害対策特別委員会委員長、公明党三原山噴火災害対策本部長、日本社会党三原山噴火災害対策本部長、日本共産党大島噴火災害対策本部長、民社党三原山噴火災害対策本長、衆議院議員石原慎太郎氏、新井将敬氏、鈴切康雄氏、上田哲氏、岡崎万寿秀氏

2．帰島後の要望等

(1)　内閣総理大臣、国土庁長官への意見書

各種防災事業の全額国庫負担に関する意見書（62.1.8）

このたびの伊豆大島噴火災害による全島民の島外避難につきましては、安全な輸送、避難所の早期開設、児童生徒の就学への対応等各般にわたる心のゆきとどいたご援助に対し深甚なる謝意を表す次第であります。

昨年11月21日の避難後町民の願いは一刻も早く全員帰島し、日常の諸活動を回復し皆様の御恩に報いることでありました。

このような状態下で、国、東京都及び関係各機関等の御努力により種々の防災対策が素早く講ぜられ、12月19日から22日までの間において全員帰島が実現する運びとなりました。

ここに、関係者の皆様の御努力に対し、心から御礼申しあげます。

しかしながら、1カ月という町民の不在による経済活動の空白によって農林、水産、観光等の基幹産業全般にわたり大きな影響が生じております。

今後、生活基盤を確立し、町の経済再建を図るためにあらゆる努力を払わなければならないということは言うまでもありませんが、経済基盤の弱い本島においては、国・東京都の財政援助等に大きく依存しなければならないのが実情であります。

よって、本議会は政府に対し、下記事項について特段の配慮がなされるよう強く要望するものであります。

記

1. 各種貸付金（既往貸付金を含む）については特別立法を制定、長期かつ無利子で、据置機関の長い制度を創設し、その実施・充実に努めること。

以上、地方自治法99条2項の規定により意見書を提出する。

昭和62年1月8日

東京都大島町議会

議長　清水長治

内閣総理大臣　中曽根　康弘　殿

国土庁長官　綿貫民輔　殿

(2) 知事への意見書

東京都知事　鈴木俊一　殿

東京都大島町議会

議長　清水長治

意見書の提出について（62.1.8）

昭和62年1月8日付臨時大島町議会の本会議において「各種貸付金の優遇措置の実施・充実に関する意見書」が提出され、同日付で議決され内閣総理大臣及び国土庁長官宛に提出しました。

つきましては、貴職におかれましてもこれの実現方特段の御配慮をお願いいたしたくここにお願い申し上げます。

＊第６部

災害見舞金・義援金

まえがき

大島噴火災害に際して、都内へ避難した大島の人々に対し、全国津々浦々から、暖かいお見舞いが続々と寄せられた。

寄せられた御好意は、金品のみにとどまらず、その土地の特産物や雇用の申し出、空き家の一時貸与の申出などさえあった。

全国から寄せられたこのような御好意は、故郷大島を着のみ着のまま脱出した大島の人々をどれだけ力づけ、勇気づけたか計り知れない。

今を去る60余年前の大正12年、関東大震災で打ちひしがれていた東京へ、大島から生鮮食料品等を満載した船がかけつけたと記録にある。曽ての父祖達の思いやりが、今の大島の人々に巡り巡ってきたとも言える。

この度の全国から寄せられた御好意の数々は幾星霜経ても、永く大島の人々の心に宿るに相違ない。

第１章　災害見舞金・義援金の受付状況

第１節　災害見舞金等の受付

この度の大島噴火災害の見舞金・義援金等の受付は東京都、大島町、日本赤十字社東京都支部の三者が窓口を開設し、昭和62年２月10日までに、下表のとおり総件数13,936件、総額12億6,500万円に達した。

表6-1-1-1　災害義援金の受領額

（昭和62年２月10日現在）

受領区分		件数	受領額	備考
東京都受領分		4,261	378,162,932円	
	公共団体	67	43,122,173	
	一般	4,194	335,040,759	
大島町受領分		966	715,003,359	
日赤都支部受領分		8,709	171,819,654	
合計		13,936	1,264,985,945	

第２節　配布基準設定委員会の設置

とり急ぎ第１回の配分は、昭和61年11月21日現在住民基本台帳に登録されている世帯主や、台帳に登載された世帯、またはこれに準ずると認められた世帯に、一世帯当り10,000円を12月１日、避難所にて支給した。入所していない方々については12月２日、大島町役場竹芝臨時出張所にて支給した。

また、帰島後の昭和62年１月12日、災害義援金を適正に配布するため、町長の諮問機関として「昭和61年（1986）伊豆大島噴火災害義援金配布基準設定委員会」が設置され、その委員として、大島町議会議員の職にあるもの３名、東京都知事部局の職員（大島支庁）１名、町職員１名、大島町商工会・大島観光協会・農業協同組合・漁業協同組合の代表者各１名の４名、計９名を委嘱した。委員会は町長の諮問に応じ、災害義援金の配布等について調査審議し、昭和62年１月26日次のように答申した。

答申事項

(1)　昭和61年11月21日の噴火は、全島民島外避難生活を余儀なくされましたが、

12月19～22日にかけて全島民が帰島することができました。この間、国や都の御援助はもとより全国各地から多大の義援金（品）をおよせいただきました。

この義援金については、「その使途について特に指定されたもの以外は町の復興に役立てて下さい」という主旨のものも多く見受けられます。

今回の配布基準設定に当たっては、その主旨を十分理解するとともに現在もなお火山性微動が続き、再噴火の可能性が指摘されている状況を踏まえ、また住居等の被害が少なかったこと等考慮し次のとおり決定した。

（世帯割）１世帯　25,000円（既支給額含む）

（人員割）１人　　25,000円

(2) 義援金未配布分については、今後の災害に備え基金積立及び防災関係経費（戸別受信器等）に充当する。

なお、１月23日以降受領する義援金については全額基金積立とする。

(3) 義援金のうち、指定義援金は控除するものとする。

(4) 支給対象

義援金は、次に掲げる者に支給する。

① 昭和61年11月21日現在大島町の住民基本台帳に登録されている世帯主及び世帯員で現に居住していた者。

② 前号に掲げる者に準ずると町長が認める者。

第３節　災害見舞金等の取扱い経過

大島噴火災害見舞金等の取扱い経過は概ね下記のとおりである。

61.11.22 「義援金送金口座（東京災９－771)」開設

61.12.１　当座の生活資金として義援金を原資として、１世帯当り１万円を見舞金として支給（予算専決）

62.１.23 「災害義援金配布基準設定委員会」を設置し、第１回委員会開催

62.１.26　同上　第２回委員会開催。町長に答申

62.１.29 「伊豆大島噴火災害見舞金支給要綱」制定

62.２.２ 「災害義援金特別会計」予算議決

62.２.２ 「大島町災害対策基金条例」議決

62.２.４　同条例公布

62.２.13　住民への一般見舞金支給開始

62.３.３ 「災害義援金特別会計」補正予算議決

第２章　災害見舞金等の配分積立状況

大島町は、62年１月23日「災害義援金配布基準設定委員会」を設置し、同年１月26日町長に答申したが、町長はこの答申を受け、１月29日次のとおり「伊豆大島噴火災害見舞金支給要綱」を制定した。なお、支給要綱に基づく災害見舞金等の配分積立状況は次のとおりである。

大島町の災害見舞金の配分状況

（昭和63年３月１日現在）

１　歳　　入　1,371,904千円

- 指定寄付　174,608千円
- その他一般　1,192,937千円
- 利　　子　4,359千円

２　歳　　出　1,371,904千円　（100%）

- (1) 見舞金　375,210千円
  - ① 一般見舞金　375,010千円　（27.3%）
    - 世帯別　4,433世帯＠25,000円　102,665千円※
      （既交付分10,000円含む）
    - 人員割　10,813人　＠25,000円　254,585千円※
  - ② 指定分見舞金（保育所・教育関係）　17,960千円
- (2) 防災設備費　134,592千円　（9.8%）
  - ① 戸別受信機全世帯設置　3,702世帯　130,548千円
    （3,500台……緊急設置済の730世帯は除く）
  - ② 職員防災衣　4,044千円
- (3) 噴火災害対策基金積立　807,680千円　（58.9%）
  - ① 災害基金　707,680千円
  - ② 教育基金　100,000千円
- (4) 教育備品等　51,497千円　（3.8%）
- (5) 事務費（礼状印刷等）　2,425千円　（0.2%）
- (6) 予備費　0千円　（0.0%）
- (7) 特別会計を廃止することにより　500千円（＠25000×20人分）

見舞金として一般会計へ繰出　　(0.03%)

※　見舞金支給後町民の479人から16,965千円返上されたことにより教育基金4,750千円と災害基金12,215千円へ充当

表6-2-1-1

昭和61年（1986）伊豆大島噴火災害見舞金支給要綱

（目　　的）

第１条　この要綱は、昭和61年11月に発生した三原山噴火により被災した町民に対し「昭和61年（1986）伊豆大島噴火災害義援金配布基準設定委員会」の答申を受け、災害見舞金の支給を行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

（支給対象）

第２条　災害見舞金は、次に掲げる者に支給する。

一　昭和61年11月21日現在、大島町の住民基本台帳に登録されている世帯主及び、世帯員で現に居住していた者、町長が作成する台帳（以下「支給台帳」という。）に登録された者。

二　前号に掲げる者に準ずると認めた者。

（上記二号の細目）

1　支給対象に準ずると認める者

ア　昭和61年11月21以降死亡した者

イ　昭和61年11月21日から同年12月22日避難中に出生した者

ウ　昭和61年11月21日現在、外国人登録者

エ　昭和61年11月21日現在、大島町の住民基本台帳登録者ではないが大島町が生活の根拠とみなされる者

2　支給対象に準ずると認められない者

住民基本台帳登録者であっても大島町が生活の根拠とみなされない者

（災害見舞金の額）

第３条　第２回災害見舞金の額は、次のとおりとする。

（世帯割）１世帯　　15,000円

（人員割）１人　　25,000円

ただし、大島南高等学校寮生、社会福祉法人大島藤倉学園及び大島老人ホーム入居者については第２回災害見舞金のうち世帯割は支給しないものとする。

（支給日）

第４条　災害見舞金の支給は次により支給開始日及び支給場所により行う。

一　支給開始日　　昭和62年2月13日（金）

二　支給場所　　大島町役場・各出張所

間伏文化会館・クダッチ老人福祉会館

（支給の手続）

第５条　災害見舞金の支給は、支給台帳に登録された者に対して行い、災害見舞金支給のための書類等の提出は必要ない。

二　災害見舞金の支給を受ける者は、世帯主及び世帯員で支給台帳の受領欄に押印しなければならない。

なお、拇印はみとめない。

三　受領につき、やむを得ない場合を除き代理受領は認めない。

又、受領については受領欄に記名すること。

昭和62年1月29日

東京都大島町長　植　村　秀　正

＊第７部

伊豆大島噴火災害の反省と教訓

まえがき

故事にある、「良薬は口に苦し」と。

人間であれば誰しも、他人に非を指摘されて快よいものはない。

災害対策の難しさは、一歩間違えば人々の死に繋がり、大惨事に至る可能性を常に内在していることにある。今回の災害に際して、こうした局面は皆無であったのだろうか。

本編は、自らの至らざるを真摯に受けとめ、のみならず、他が自らをどう見たかを謙虚に反省し、そこから将来への教訓を導き出すために敢えて設定した。

自らの反省、他からの批判等が、あるがままに摘出され、それがまた受け入れられる状況こそが我々の願う進歩への第一歩である。

第１章　伊豆大島噴火災害の教訓（総括）

昭和61年11月21日の伊豆大島噴火災害は、一夜のうちに１万人余の人々が島外に避難するという、我国災害史上例を見ない災害となり、しかも、住民は、いつ帰島できるか分からない状況の中で、１カ月にわたり都内の体育館などで、不自由な避難生活を送らなければならなかったという厳しい条件下におかれた。

島外避難から全員帰島までの対応は、比較的スムーズに行われたと一般的に評価されているが、個々の側面をとらえてみると、本部の運営、情報連絡、避難所の運営など、今後の防災対策についていくつかの教訓を残した。

1．本部の活動

(1) 現地本部の運営

① 四者懇談会の設置

大島においては、昭和58年の三宅島噴火災害の教訓を踏まえ、防災機関相互の密接な連携を図るため、昭和59年２月に四者懇談会（町長・支庁長・警察署長・測候所長）を設置し、各種防災対策の実施や情報連絡等について定期的に会合していたため、11月21日の混乱期においても防災機関同志の情報収集、処理伝達や相互の意思疎通などが、比較的円滑に行われ、効率的な現地本部の運営を行うことができた。

② 合同現地災害対策本部

大島支庁舎は、噴火場所に近いこともあって、地震動により危険となったため、支庁長は町役場へ職員を移動させ、支庁と町の合同災害対策本部を17時30分に町役場の会議室に設置した。

そこに、警察署長、東海汽船支店長、消防団長等の防災機関の首脳が一箇所に集まり、即決で応急対策の決定ができた。

このように、早い時点で支庁と町、それに関係防災機関が集まり、合同で事に当たったことは、相互の意思疎通や避難の決定及び都本部との連絡等、その後の対応等に大きな効果をあげた。

しかし、住民の島外避難の任務にあたった海上保安庁や海上自衛隊の艦船は、発災当初、現地の本部と直接連絡がとれず、艦船の到着時間、乗船人員の把握はもちろん、各船の回航、接岸の指示等現場調整をすべて都本部を通じて行わざるを得なかなった。

現地との情報が混乱し、時間を争うような場合、一定の部分については現地の本部と派遣部隊との連絡体制を強化する必要がある。

③ 避難の指示の決定

一般的に見て、避難の指示の発令者は、指示の空振りや指示を出した場合の住民の混乱を恐れて、多くの場合消極的になりがちであるといわれている。

今回の場合、気象条件等数多くの幸運に恵まれたこともあるが、何といっても、大島町が、早い段階で避難を決定し、早目の指示を発したことが、１人の死傷者もなく避難させることにつながったといえよう。

④　専門家によるアドバイス

行政が避難指示の判断を行うには、火山噴火の危険性、溶岩流の流下方向などが判断の材料となるが、今回、たまたま在島していた火山学者のアドバイスを受けることができ、避難指示を迅速に決定することができた。

現在、建設省が崖崩れ等の災害防止のため「専門家によるアドバイザー制度」を実施しているが、火山、地震等の災害対策にも広く取り入れることが望ましい。

⑤　プレス対応と通信手段の確保

合同現地災害対策本部がおかれた大島町役場は、発災直後から多数の報道関係者が殺到し、本部室等で取材をはじめ、本部活動の運営に支障をきたした面もあった。

このような問題に対処するには、(1)災害時の広報担当をあらかじめきめておき可能な限り情報を即時に提供する体制を整えておくこと。(2)大きな広報板を用意して、最新情報を適時適切に掲示することによって記者の情報ニーズに対処すること。(3)定時に記者発表を行うことを報道機関と協定すること。(4)報道用の臨時電話を直ちに設置できるように、あらかじめ電話機及び配線準備をしておくこと等報道担当者専用施設の確保が必要である。

(2)　都本部の活動

①　東京都災害対策本部の運営

災害対策本部は、11月21日に第１回会議を開催してから62年１月21日の本部解散まで２カ月間にわたって設置し、この間延べ14回の本部会議を開催した。

この本部会議には、本部長である知事をはじめ、都の幹部のほかに、大島町長、海上保安庁、陸上自衛隊、東京電力、NTT、日赤東京都支部、東海汽船等の防災機関からも幹部が出席して対応策を協議したため、防災機関相互の密接な連携が図られ、各種対策がスムーズに実施できた。

②　現地活動職員等の安全の確保

災害危険地域に派遣した応急対策要員の安全と健康を守ることは、応急対策を円滑に推進する上できわめて大切なことである。

現地に派遣された職員等は、無線機を片手に動物の世話や農作物の管理等を行い、夜間は暖房や湯が使えない町役場の事務室で夜をあかし、食事はヘリコプターで運んだ弁当で済ますという厳しい条件下での任務が続いた。

このため、現地本部の要望を受けて、東海汽船の「大型客船」をチャーターし、ホ

テル・シップとして活用したことにより、当面、応急対策要員の安全と健康を守ることができた。

③ 避難指示の解除

避難指示の解除は、その発令以上に困難な問題が多い。

避難指示の前提となる「危険」は、ある程度具体的で現実的であるが、解除の前提となる「危険」は、抽象的であり、簡単にきめることはできない。

避難指示の解除は最終的には、気象庁などの専門家の判断を仰ぎつつ、住民の要望と「安全」とをどう調和させるかが問題となるが、100%とはいえないまでも、その時点で考え得るあらゆる安全対策を講ずることによって、全員帰島を実施することができた。

2. 情報連絡体制

(1) 避難の指示と情報伝達について

発災初期の混乱した状況の中にあって、情報が混乱するのは、ある程度やむをえないことであるが、問題は混乱した状況からいかに早く抜け出すかである。

タイミングのよい意思決定は、それを支える組織と、組織内・組織間の情報の収集伝達体制に依存するといわれている。

ハード面の対策をみると防災行政無線が都庁と支庁・町との間に昭和54年に、また、町と住民を結ぶ地域防災行政無線が55年～56年にそれぞれ整備されているなど、情報連絡体制が整備されていた。一方ソフト面については、15日の噴火時から、都本部の情報連絡要員を現地に派遣しており、現地と都本部との情報連絡がスムーズに実施できた。また、町本部は、早い段階で係長を各出張所に派遣し地域の避難指示にあたらせるとともに、町本部の各課長を各地区ごとの連絡責任者に命じ、情報の収集・伝達にあたらせたため、情報の混乱防止に効果があった。

(2) 住民への情報伝達について

避難の決め手となったのは、「町の同報無線を聞いて」というのが、大半を占めているように、3年前の三宅島噴火災害と同様、同報無線がきわめて大きな役割を果たした。

しかし、噴火音が激しかったり、同報無線が届きにくい地域があったため、3割程度の人が聞こえなかったと答えている。

観光客や釣り客等が多く来る大島では、同報無線を拡充し、難聴域の解消を早急に行う必要がある。

このため、大島町は、帰島後、同報無線装置の増強を図るとともに、全戸に戸別受信機を設置するなど情報連絡体制の整備に努めた。

(3) 消防団員に対する無線等の整備

一部の地域で避難方法をめぐって、警察と消防団との間でそれぞれ別な指示がなされたため、住民に混乱が生じた。

これは、警察と消防団とが保有する通信手段の能力の差によるもので、警察は、警察無線により、本部からの指示を現場警察官が即時に受信することができるが、消防団は無線を保有していなかったため、出張所等を通じて口頭で伝達されるなど、末端の消防団員に対する情報伝達に時間を要したためである。

早急に、消防団に対して無線等の通信手段を検討する必要が生じ、携帯用無線機等の整備が実施された。

3. 避　難

(1) 静岡県等への避難者の移送について

今回の避難は、局地災害にもかかわらず、島という特殊性のために、他の県に避難者を受入れてもらうという事態となった。

この受入れにあたっては、都と静岡県との間の「災害時等の相互応援協定」に基づいて、好意的かつスムーズに実施され、迅速な避難計画の達成に大きな役割を果たした。

しかし、大規模で広域にわたる災害が発生した場合には、きわめて、有効な対策であるが、今回のように１万人前後の避難の場合に、他県に迷惑をかけてまで実施することが、果して妥当であったかどうか、十分検討しておく必要がある。

(2) 避難港の整備について

冬期にかかわらず、一年のうち何日もないような大変穏やかな天候で、元町港・岡田港が使用できたため、島外避難が円滑に実施できた。もし、どちらか一港しか使えない場合、必然的に避難時間が長くなり混乱が生じたものと思われる。

再噴火等も今後、懸念されることから波浮港等の港を整備・拡幅し、一日も早く大型船等が接岸できるように整備の推進が望まれる。

(3) 島内・島外避難計画の作成に基づく避難システムの確立について

伊豆大島は伊豆諸島のなかでも最も東京に近く、しかも、艦船や航空機等の確保し易い立地条件にあった。今後は、まず地区別の避難計画に基づく島内での一次集合場所、避難場所等の指定による避難システムの確立が必要である。

また、伊豆諸島の島々は救助に向かう時間等を考慮し、島内・島外を含めた各種火山対策を確立しておく必要がある。

(4) 電気・電話の確保

電気は、一時的な停電はあったものの避難等に影響を与えるような長時間にわたる停電はなかった。また、電話も最後まで使え、各方面との連絡がスムーズに行えるなど、避難誘導が円滑に実施でき、混乱防止にも大いに役立った。

しかし、長時間にわたる停電も十分考えられることから、基本的に必要な避難路、避難港などには、自家発電を備えた非常照明設備を配置しておく必要が認められた。

このため、全員帰島に備えて、避難路、避難港に非常照明設備を配置したが、さらに、施設の整備強化を図る必要がある。

(5) 道路の点検・整備について

震度5をはじめ地震が多発したが、避難道路は、幸い崖崩れや噴石等により寸断されずバス等による避難ができた。しかし、島内の道路は狭いところが多く、また、崖崩れ等の危険区域も多い。

このため、バイパスの整備、道路の拡幅及び退避所の設置等を早急に行う必要が認められ、現在整備中である。

(6) 艦船の沖合待機について

避難当時、伊豆大島周辺には、海上保安庁、海上自衛隊、東海汽船等の多数の艦船の明かりが見え、大島住民にとって、いつでも避難できるという安心感を与え、落ち着いて行動することができた。

このように、災害時に安心感を与える対策は、パニックの防止に大いに役立ったことから、今後とも防災関係機関と十分検討しておく必要がある。

(7) バスによる避難体制の整備について

三宅島噴火の時もバスが活躍したが、今回も、バスが避難の際の交通手段として、重要な役割を果した。特に、危険が切迫し、大勢の避難住民を移送する必要があった「元町から波浮」、「波浮から元町」へと避難先を変えた時の交通手段としてバス輸送がきわめて有効に機能した。

しかし、バスには通信手段がなかったため、避難先の変更等の重要情報を緊急に受信できないなどの問題点があった。このため、全員帰島までに東海汽船バス全38台に無線の設置を行った。

(8) 災害弱者の対策について

老人名簿が町の各出張所に準備してあったため、消防団が2人1組で老人名簿を片手に1軒1軒個別訪問して避難誘導にあたった。また、歩行困難な老人や病人については、背負ったり、戸板に乗せて運ぶなど、弱者避難がなににもまして優先的に行われたことが、避難を円滑に実施できた大きな要因である。

また、大島住民の多くは、弱い人をいたわり、助けるという心が非常に強いため、例えば、消防団員が実施する弱者避難への積極的な協力や家族が離れ離れになろうとも、老人・子供をバスや船に優先して避難させるなど、災害弱者の対応が円滑に実施された。

このような災害弱者の対策を、一つの教訓として、都内の各地域でも地域特性を考慮した災害弱者の対策を強化していく必要がある。

(9) 自主防災組織の育成について

大島町には、町会や自主防災組織というものはなかったが、我が家をかえりみないで住民の救助活動にあたったといわれる消防団の活躍があったため、避難誘導が円滑に実施できた。

しかし、溶岩流等により火災が発生した場合、消防団は消火活動を優先せざるを得ないことから、どうしても住民の避難誘導が困難となる場合が生ずるおそれがある。

このため、自主防災組織による避難誘導ができるように、自主防災組織及び防災リーダーの育成や実践的な防災訓練を実施することにより、応急対策の充実強化を図っていく必要がある。

4. 避難所生活

(1) 避難者の安否情報について

東京や静岡に避難した人々は、老人・子供を優先して避難させたこと、深夜の避難のため、下船後ただちにバスに乗せ、それぞれの避難所へ移送したこと等により、家族・親族や地域の人達と離れ離れに避難所に入ることとなった。

この結果、家族・親戚・知人等について、安否を気づかう問い合わせが多く、避難先別の避難者名簿の作成が急がれた。

緊急に大量の避難者を受入れた場合、各避難所での名簿作成は大変な作業になるが、名簿の作成は避難所運営の基本であるため、避難のあり方を含めて、今後、さらにOA化の推進など検討を進める必要がある。

(2) 避難マニュアルの作成について

避難当初は8千人を越える避難者が避難所に入ったが、親戚・知人を頼って避難所を出る者・戻る者が多く、弁当の確保や宿泊場所の確保、さらには、応急教育等について様々な問題が生じた。

これは、避難所の運営について具体的なマニュアルが作成されていなかったため、問題が生じてから対策を立てるという「ぶっつけ本番」的な処理をせざるを得なかったことによるものである。

今後、大規模な地震災害が発生した場合に備えて、避難所運営のマニュアル等を作成しておく必要がある。

(3) 避難所の規模について

避難所の規模は、小は集会所のように数十人の避難所から大はスポーツ・センターのように2千人近い人を収容するような施設まで多種多様であった。

管理運営の面からみると、大規模の避難所は避難者の入退所、物資の配給等に職員の目が十分届かず、きめ細かいサービスができにくいなどの問題点があった。

また、避難者の立場からみても、病気やストレスがたまり健康上の問題を訴える人

が多かった。

一般に災害時の場合、贅沢なことはいえないが、できる限りプライバシーが確保できるように避難所の運営がなされるよう検討が望まれる。

(4) 学校の開設について

家族や地域の人々が離れ離れに避難所へ入ったため、やむなく避難所近くの学校に編入して授業を行うこととなった。

特に、入学試験や就職試験を受ける中学3年生や高校3年生には、影響の大きい避難生活であったといえる。

しかし、各区の避難所では勉強部屋を確保するなど、できる限り影響を小さくするよう環境整備に努めた。

避難所への入所はできる限り地区単位にすることが望ましいといえる。

(5) ボランティアによる救援活動について

一般に都会の人達は他人に対し無関心で、隣近所が一致協力して事に当たることは期待できないと思われていた。しかし、今回の大島噴火災害において、PTAや日赤奉仕団あるいは防災市民組織の人々により、炊き出しや避難者の世話など各方面にわたる活躍がみられた。

今後、ボランティアの任務分担等を防災計画に位置づけするとともに、関係者の理解と協力を得て積極的に活用できるように検討を進める必要がある。

5. 安全対策の確保

(1) 火山噴火予知の観測・監視体制の整備について

火山活動が鎮静化していない状況下で、大島住民の年内帰島が実現できた要因の一つに国の観測・監視体制の整備があげられる。国は都の要請を受け、緊急観測・監視体制の整備計画を決定し、直ちに実施に移すなど速やかな対応がなされた。

全国には、火山活動地域が数多く存在するが、このような観測監視体制を拡充することによって、火山危険地域に住んでいる人々の安全がより一層確保されることから国の火山観測・監視体制の充実強化が望まれる。

(2) ハザード・マップの作成について

わが国には火山危険地域に多くの人が住んでいる。また、火山のある地域は風光明媚で多くの観光客が訪れている。

しかし、火山はいつ突然に活動するかわからないため、安全対策がなによりも大切である。

このような観点から、それぞれの火山について、火山活動の歴史を調査し、その災害特性を記載した地図「ハザード・マップ」を作成し、住民等に周知徹底を図っておくことが必要である。

また、避難壕、避難路、避難港などの避難対策を整備しておくことが必要である。

第２章　東京都各局

第１節　情報連絡室

総合生活相談について

今回、総合生活相談を実施して、その相談内容をみると、当面の生活に直接かかわりのあるものが目立って多かった。商業、農業、漁業を始めとする生業を、長期間にわたって休業した影響が、いかに住民の生活基盤を根底からおびやかしていたかを物語るものである。

第２節　生活文化局

今回の伊豆大島噴火は当局はもちろん、各関係機関にとっても、意外な災害救助活動態勢を経験されたように考えられる。

それは、年何回か実施される防災訓練が、都内や近県も含む局地的に被害を受けた場合を想定した訓練であったため、今回のような住民全員が、主に都心の学校や福祉施設に避難し、帰島の見通しのたたない状況の中での災害救助活動は多分に各機関におかれては苦労されたと思われる。

当局においても例外ではなく、噴火当初は当局の災害時の受持ちである食糧（米穀）の確保を第一に各機関とも連絡を密にし、非常事態に備えていたが、急拠、避難された人たちの「入浴券」の手配が入ったりし、慌てさせられた。

この入浴券の配布についても、各避難所の人数が刻々変化、あるいは避難された方々に、どの位の基準で入浴していただくのか（毎日入浴か１日、２日おきなのか）等考えさせられた。

また今回の救助活動は何日間位になるのか見当もつかなかったので、各職員が当初から張りきりすぎて、日が経つにつれて疲労が重なってきたこともあり、途中から交替制にして対処した。

今回の大島噴火救助活動は、今まで行ってきた災害対策訓練のあり方、連絡体制、長期間に及ぶ場合の救助活動等について改めて考えさせられる貴重な体験だったと思われる。

第３節　都市計画局

建築物の耐震診断について

地震災害の調査にあたっては、多くの困難があった。今回の調査では（社）東京都建築士事務所協会の協力があったため、短期間に多数の建築物の現地調査が可能となったものである。今後、災害時の応急的な調査体制については、行政側および実務者を含め協力体制について検討を進めておく必要がある。

また、公共建築物については、災害時の拠点となったり、避難者の収容施設となるため、建物の設計にあたっては震度６以上の地震に対しても、被害を受けない安全な建物を設計し施工することにより、建築物の耐震性の向上および構造耐力の強化等をはかる必要がある。また、地震被害を防止するため、地震による被害の教訓を十分考慮する必要がある。

第４節　環境保全局

大島町住民の帰島に際し、民生用燃料であるプロパンガスが、安全かつ即時に使用できるようにするため、大島町の全プロパンガス設備の安全点検調査を社団法人東京都プロパンガス協会の応援を求めて実施した。

その結果、１件の事故もなく、大島町住民の期待にこたえることができた。

１．反省点

(1) 住民が緊急避難する際には、ガス器具類のコックの閉止を必ず実行するようその徹底を図ること。

(2) プロパンガス消費者に対して、プロパンガスに関する知識の徹底を図ることにより、保安意識を一段と向上させ、消費者達の手でガス器具等の簡単な保安点検ができるように方策を講じること。

(3) ガス放出防止器具等安全機器の普及促進を図るほか、プロパンガス設備の塩害対策等の措置についても検討する。

(4) 関係団体における簡易ガスコンロ等の緊急用資器材の備蓄等の措置を講じること。

２．教　訓

(1) 社団法人東京都プロパンガス協会は、組織を挙げて敏速かつ精力的に協力され、とりわけ安全点検に当たった協会員延137人は天候不順にもめげず、また、自衛艦に宿泊するなどきわめて厳しい作業環境の中で良く職責をはたしたこと。

(2) 帰島した大島町住民は、安全点検調査が済むまでガス使用禁止という注意を素直に守り、非常に協力的であったこと。

(3) 各プロパンガス使用世帯から、感謝と労りの言葉があり、やりがいと活力の源となったこと。

以上のことから、プロパンガスの安全は、消費者と保安活動の前面に立つプロパンガス

販売事業者とが平素から十分に意思の疎通を図るとともに、ガス放出防止器具等の安全機器の設置促進が必要であると痛感した。

第5節　衛生局

1.　水道関係

水道管を敷設する際に、敷設する場所を十分に検討し、噴火が起ってもできるだけ被害が少なくなるよう、配慮しておくことが大切である。

島は他からの応援がむずかしいため、今後の噴火災害を考慮し、次のような点に留意する必要がある。

(1)　再び噴火が起り、水道施設に被害が発生した場合の飲料水確保対策として、給水車の購入、配水地における緊急遮断弁の設置、連絡管の布設等について検討を要する。

(2)　施設の耐震性の強化については、脱塩設備を除き設備には特に問題はなく、配管の耐震性強化が主たる課題である。今回漏水が発生したのは、石綿セメント管・塩化ビニール管・鋼管であって、ダクタイル鋳鉄管からの漏水は確認されていない。したがって耐震性の点でダクタイル鋳鉄管が優れている。今後の布設に当たっては、適切な管種・施行方法の検討を要する。

(3)　管理上の問題については、今回の施設調査に当たって、配管図等の図面類と取水量・配水量を把握する集中監視設備が大変役立った。

しかし管路における制水弁の数が少なく、漏水箇所の確認や復旧作業、断水範囲の縮小等の面で障害となっており整備を要する。

(4)　応急体制について、今回全島民の島外避難とともに町の水道担当者も島を離れた。しかし、災害対策の第一陣として帰島以来、施設の被害状況調査と応急復旧のため不眠不休で働いた。これは自からの水道は自からの手でという気持ちがこのことを可能にしたものである。

2.　食品の給与

乳児に対する調製紛乳の支給のほかに、妊産婦に対しては牛乳の支給、離乳食期の乳幼児に対しては離乳食の支給も必要であり、これらは今後の課題である。

3.　医療救護

今回の大島噴火災害については、風水害編等の火山災害対策計画により対応するものであるが、この計画は、島外避難先での医療救護について、「被災者が都内又は近県の施設へ島外避難した場合は、都知事は必要に応じて避難先県等の協力を求めて医療の確保に万全を期する」となっており、具体的な体制は定めていない。

このため、今回は、被災者に対する医療救護をすみやかに実施するため、震災編による都、区の役割に沿った体制をとった。

協力要請された区側としても独自に判断するとなると、各区で対応にバラつきがでる恐れがある。今後の修正の段階で対応の方法等について具体的に定める必要がある。

4. 保健衛生活動

(1) 島民の健康管理

保健婦による訪問指導活動については、派遣する保健婦が日々変わるため、引継等が煩瑣であるばかりでなく、指導を受ける側にとってもマイナス要因となり、継続的訪問指導が困難であった。

対応策としては、避難所を設置している区と連携を密にして、特定の保健婦を派遣できるような体制を整える必要がある。

(2) インフルエンザ予防接種

今回の避難は冬季にもかかわらず、避難所の衛生状態も悪くなかったので、会場の消毒をする必要はなかった。しかし、集団生活をしている避難住民に、かぜのまん延のおそれがあったため、インフルエンザの予防接種を行った。

このように、キメ細かな対応を予め考えておく必要がある。

5. ペット対策

(1) 平常時から、災害時におけるペット類の取扱いについて一般飼い主も行政側も充分考え、対策を検討しておくことが必要である。

今回の噴火災害では、犬と一緒に避難した人、解き放して避難した人、つないだままで避難した人と、扱いが分かれた。

このうち、避難所に連れて来た場合、他の避難住民への迷惑、動物の管理、動物自身のストレス等、今後考えていかなければならない問題を残した。

また、つないだままの犬は、食料不足等の問題が起こった。大型犬を放すことも危険であった。

こうした点を踏まえ、避難の状況、期間等に応じた適切な取扱いを平常時から十分考えておかねばならない。

(2) ペット班を２名～３名で編成したが、全島をこれだけの人数でカバーするのは、やや無理であった。地元の警察官や、消防団員の協力が非常に役立った。

第６節　建設局

当局が管理する島内の道路は、各集落をはじめ、港湾や空港施設等を含めた重要な各公共施設を結ぶライフラインの幹線として機能している。また、緊急時には避難路となるば

かりでなく、災害対策活動資機材の輸送路として、最優先で機能と安全性を確保する責務を負うことになる。

今回の噴火災害においても、正確な情報収集と事態の推移を見極めながら応急復旧対策への早期着手に向けて準備を進めていたが、幸いにして、被害が予想に反して小規模で納まったこともあって、比較的短期間で機能を回復することができた。しかし、情報の収集活動や応急復旧に要する資機材及び労務者の確保等、全てが支障なく進行したわけではなかった。

この貴重な経験と教訓を生かし、情報連絡網の整備や応急活動体制の補完等、従来の手法を顧みて、さらに充実を図り今後に備えることが肝要であると思われる。

第7節　港湾局

1. 空港施設について

空港施設の管理において、天災等の緊急時における連絡体制をあらかじめ定め、一覧表にして事務室に掲示しているが、いざ本番となったとき、これが十分に効果を果さなかったことを今後の教訓とし、なお一層情報連絡体制を整備し、徹底することが必要と考えている。

また、今回のように空港管理事務所だけでなく東京航空局大島空港出張所、気象庁大島空港出張所の職員が現地から全員避難という状況のもとで、緊急交通手段として、ヘリコプターの使用が可能なように、空港施設を開放する必要があることから起る種々の問題を検討して行く必要がある。

2. 港湾施設について

今回の避難行動には、大島に定期航路を有する東海汽船所属船はもとより、海上保安庁巡視船及び海上自衛隊輸送艦等比較的大型の船舶が従事した。このうち、東海汽船以外の船舶については、通常大島へ入港しないために、その全長・水深等について事前に情報が入手できず、接岸時の船席指定に苦慮したところであった。幸いにも、船舶・施設ともに事故はなかったようであるが、今後、かかる事態が発生した際には、入港する船舶の名称だけではなく、規模等のデータも収集し、より迅速に避難活動が展開できるよう対応しなければならないと考えさせられた。

第8節　交 通 局

交通局は、都バスを用いて、避難者の方々を輸送する業務を行った。

輸送活動はおおむね順調に運んだが、その中で、気付いた点を2点ほどとりあげてみた

い。

1　バスでの避難者の輸送計画策定にあたり、都災害対策本部と交通局との間での打合せが必ずしも十分ではなかった点が見受けられた。このため、到着時間に遅延をきたすなど、避難者に多々迷惑をかけたのではないかと思われる。

このような異常時には、本部と連絡を密にし、綿密な計画のもとで輸送を行うことが必要であることを痛感した。

2　情報網の整備を図ることは、災害活動上、最も重要な課題である。

バス緊急輸送についての今後の課題としてあげられることに、どうすれば「正確な情報を確保することができるか」、ということがある。バスは通信機はもちろん、ラジオも搭載していないため車庫を一旦出発すると連絡をとることができない。そのため、出発時にできるだけ詳しい正確な情報を乗務員に伝えておく必要がある。今回の輸送活動では、乗務員をはじめ関係職員はテレビなどにより、全体像としては全島避難の事態をあらかじめ知っていたため混乱もなく輸送することができたが、災害時においては出来るだけリアルタイムに正確な情報を提供することが重要になろう。

今後、実働部隊であるバスの営業所、中継・集約・調整を行う都、交通局各災害対策本部及び実際のバス輸送の要請元等、これらの各機関間の連絡体制をいっそう強化することが望まれる。そのためには、バス営業所へのファクシミリ導入を含めて、本局と事業所間の連絡手段の強化の問題は今後の検討材料となろう。

また、災害活動中のバスについても、パトカーが同行するなどの方法により、連絡手段を常に確保することが必要になると思われる。

第9節　教育庁

「備えあれば憂いなし」ということばがあるが、今回の三原山噴火災害を経験し、今後の災害に対処する場合の教訓と課題を考えてみたい。

1　教職員、児童・生徒の名簿を常時携帯しておくこと。

すでに述べたように、このたびの災害では、教職員、児童・生徒の実態把握に多くの時間を費やした。避難先での教育をできるだけ早い時期に確保するためには、何といっても教職員、児童・生徒の実態の把握が必要である。

やむを得ない緊急の事態があったとはいえ、もし、各学級担任が自分の学級の児童・生徒の名簿を携帯していたら、対応はもっと迅速にできたのではないかと考えられる。

今後は少なくとも校長、教頭は、日常から教職員と全校児童・生徒の住所録を、学校の非常持出袋などに備え入れておくことが大切であろう。

2　学習生活の空白期間を最小限にし、学習環境を整備する。

動揺している児童・生徒に落ちつきを取り戻すためには、関係機関による災害地の復

興はもとより、復帰に際して教育の継続を図るうえで、学習生活の空白期間を最小限にくい止める必要がある。

被災校から受け入れ校への円滑な移行を図り、一日も早く落ちついて学習生活が送れるようにすることが当該教育委員会の最大の責務である。そのためには、被災校として、受け入れ地域の教育委員会、学校、その他の関係機関と緊密な連携を図る必要がある。

その意味では、今回の三原山噴火災害における対応の在り方が大きな教訓となり、今後の課題の一つになったと考えられる。

第10節　東京消防庁

伊豆大島噴火災害における支援活動では、三宅島噴火災害での活動の教訓を大いに生かし、伊豆大島の地域特性、消防力等を踏まえ、次のような支援活動を展開した。

① ヘリコプターの積極的活動
② 溶岩流冷却活動等の災害活動
③ 公共施設に対する査察、防火管理
④ 消防団の災害活動に係る指導

こうした支援活動によって、溶岩流から元町地区を防護し、大規模災害時、住民が当局によせる支援活動への期待に、的確に応えることができたと言えよう。

しかしながら、三宅島噴火災害の場合と異なり、活動が長期間に及び、その活動内容も多岐にわたって展開されたことから、支援体制をはじめ、今後検討すべき事項が生じた。

当庁としては、東京都の防災活動機関であるという立場から、島しょ地域における今後の大規模災害の発生に備えて、以下に示す検討課題に取り組んでいく必要がある。

1. 支援隊派遣規模等の確立

今回は、地形等の調査結果を踏まえて、消防活動人員や資機材の派遣計画を基本とする第１次態勢等が検討され、当面の消防活動要領について一応の確立を図ることができた。

しかしながら、災害の規模、期間等によっては、機材の不足や故障を生じることも考えられ、また、遠隔地においては隊員の食料の補給等についても考慮していく必要がある。

ややもすると現地支援隊での通信、整備、補給班等の活動は軽視されがちであるが、災害発生直後の支援隊編成時においては、それらの任務を含めた規模とする派遣計画を確立していく必要があろう。

2. 現地消防機関等との協力体制の確保

今回の活動では、海上自衛隊護衛艦の充水協力を得て、コンクリートミキサー車の活用による海水のピストン輸送や、地元消防団との連携によるホースの長距離延長等を実施し、迅速な溶岩冷却活動を展開することができた。

こうした消防活動を効果的に実施していくためには、地元消防機関はもとより、関係機関との協力体制が不可欠であり、平素から関係機関との協力体制をさらに深めていく必要がある。

3. 学識経験者からの助言

今回の噴火災害では、三宅島噴火災害の場合と同様、学識経験者の助言等が消防活動面においても大きな力となった。今後、この種の特殊災害については、引き続き学識経験者から、意見、助言を得て、理論的な裏付けに基づく消防活動要領を確立していく必要がある。

4. 消防活動資機材の輸送体制の確立

今回の噴火災害において、支援要員の派遣については、ヘリコプターを活用して迅速に対応することができたが、ポンプ車等の大型資機材の輸送については、離島という立地条件が障害となった。これらについては海上自衛隊の協力によりはじめて可能となったのである。

こうしたことから、支援活動を円滑に進めるためには、今後、東京都を通じて海上自衛隊や、指定地方行政機関等との協力による、大型資機材の輸送体制づくりを進めていく必要がある。

また、当庁では、海上保安庁等との東京湾消防相互応援協定や、SAR 条約に基づき100トン消防艇等を整備し、東京湾沿岸の火災等に対応しているが、外洋への出場も可能な大型消防艇の整備についても、検討する必要がある。

5. 島しょ地域と当庁間の情報通信ルートの整備

当庁では、島しょ地域に東京都の防災行政無線を使った東消航空無線回線を設置しており、これが今回の噴火災害に伴う通信活動においても、支援対策本部と現地支援隊との情報連絡に重要な役割を果たした。

しかしながら、航空無線は、あくまでヘリコプターの安全確保を主眼としたものであり、情報連絡との共用では、通信の輻湊が予想されるため、今後は、島しょ地域への応援等を考慮して、島しょ地域と当庁とを直接結ぶ通信回線の整備を検討していく必要がある。

6. 航空隊運航体制の強化

当庁航空隊は、11月15日の第１次噴火後の上空偵察をはじめとして、第２次噴火後の政府・東京都等の関係者の現地視察、支援隊要員の派遣及び資機材輸送などに、その機動性を発揮し、多角的な活動を展開した。

特に、当庁で初めての夜間洋上飛行を実施するなど、現地での緊迫した事態に迅速に対応することができた。

これは、支援活動が集中した時期が、比較的短期間であったため、運航体制を一時的に強化することによって、対応することができたものと言える。

したがって、支援活動が長期間に及んだ場合や、災害状況によっては夜間運航することも考えられることから、航空従事者の増強や専用宿舎の整備による、24時間運航体制の確立について検討していく必要がある。

7. 燃料補給基地等の確保

今回の噴火災害においては、大島空港閉鎖の間、島内での燃料補給ができなかった。ヘリコプターの燃料補給は、その機動性を発揮する上で極めて重要であるため、島内臨着場や離島ヘリポートへの燃料分散備蓄等を検討し、その実現に向けて関係機関に働きかけていく必要がある。

第３章　10特別区

第１節　千代田区

1.　受入れ初動態勢

伊豆大島三原山噴火に伴う、大島住民全員の避難は当区にとっては初めての経験であり、しかも深夜ということもあり、受入れについては心配したが、臨時非常配備態勢職員がすみやかに集合し、準備には思ったほど時間を要しなかった。ただ、避難者の人数等の把握が困難で名簿の作成が遅れた。

避難者の地域別避難は困難であったと思うが、もし可能であればもっと効率的な受入れが出来たと思う、また受入れ情報の不足もあった。

2.　避難所施設

中学校体育館及び総合体育館施設は時期的にも、収容施設としても条件が悪く避難住民に不自由な生活を強いることとなった。

設備については、業者に依頼し工事をするとともに、備品等についても購入ができないためリースによることとした。当区では備品としての手配は少なくて済んだ。

3.　正確な情報の収集

災害時には正しい情報を一刻も早く収集することが重要であるが、非常に難しいことでもある。

受入れ対策本部との情報連絡は必ずしも円滑にいったとは思えない。

4.　避難所の管理運営

当区での避難所は中学校と総合体育館であった。避難所では区職員が本部の指示により出入りチェックを行い、人員等の把握も実施したが困難であった。

また、避難所では、寒いので暖房を入れた。このため空気が乾燥し、加湿器の要望が知事との懇談会に出たり、時計設置の要望もあった。更に長期になったためプライバシー保護の観点からも配慮すべきものがあったと考えられる。当区は職員が２交替であたり、それぞれにチーフ、サブチーフを決め、なるべく係長級をあてて対応した。

電話の照会が非常に多く、仮設電話及び避難所施設の電話まで混乱状態であった。また、受入対策本部も当初は同様な状態であった。

食事については弁当のため、病人や子供の場合は他の要望もあり、区で材料を購入し、

料理教室で自分達でつくった。その後朝食は一部サンドイッチに変ったこともあり、冷たい弁当は嫌われた。

医療関係については、避難所に診療場所を設け、保健衛生部が対応した。

当区の避難所ではマスコミ等報道関係者が早朝から夜まで来館し、対応に追われたので、広報課職員1名を交替で連日配置し対応した。

当初数日は避難所での避難者の出入りが非常に多く、対応した職員は多忙の毎日であった。また仮設電話での照会も総合体育館へ統合後数日は職員が取り次ぎしたが、大島町民に交替した。

5. 救援物資等について

救援物資については、当区備蓄の毛布、ゴザ、乾パン、缶詰、更に備蓄以外の日用雑貨類等をも要望に応えた。

また各企業団体及び個人等よりの救援物資については、統合後は総合体育館2階の大島町役場へ直接受付を依頼した。

6. 医療関係について

最初各避難所の近くの薬局での医薬品の調達もしたが、統合後は保健衛生部が医師及び保健婦を派遣し対応した。受診者の中ではかぜ症状が一番多く、症状の重い者は職員が病院へ同行案内し、手厚く対応した。やはり地元医師会、薬剤師会等の協力が受診を円滑にした。

避難者のなかには、避難のため心労や生活環境等の変化で病気になった者もおり、更に長期間であったため、その数も多く、長期避難の困難さを痛感した。

7. ボランティア活動について

各避難所におけるボランティア活動については、避難所となった各中学校及び総合体育館をはじめ、区内の生徒受入れの学校、PTAや町会、各種団体より大変力強い協力があった。

8. その他

今回の大島町民の長期間の避難に伴い数々の検討事項がある。なかでも地域防災計画で備蓄物資の見直しや、医師会の協力体制等、また正確な情報を敏速に収集することの重要性、更にペットの持込みの問題など対応を考えておく必要がある。終りに当区としても今回の教訓を今後の地域防災計画に役立てたい。

第2節　中央区

1．避難者受入れ要請から避難所設営

(1)　情報収集・連絡の困難

①　当初3,000人の住民受入要請があり本区が受入れるための準備にはいったが、住民が何時に到着するかも情報がつかめないまま避難所の設営を急務として行わざるを得なかった。都も緊急非常時で、十分なる情報提供が出来なかった部分もあるだろうが、都区間の情報連絡の不足が初動態勢に影響を与えた。

これは、後の避難所への物資調達、浴場の対応など都部局の役割分担を含めていえた。

②　テレビ等で放送されるや否や、避難者の親族、マスコミ等からの避難所の場所、到着時間ひいては安否の問合せまでもが殺到し受入れ準備の障害となった。

これは、専属に情報処理担当職員を4～5名あてたことで多少緩和されたが、緊急非常時に、直ちに対応出来る本部用臨時電話等の設備を整えておく必要があった。

(2)　初動態勢と避難所設営

①　本区の臨時非常配備職員（区内在住及び区境2 km 以内居住者）への継送電話連絡網が活用出来、職員の参集が夜半にもかかわらずスムーズに行えた。電話が平常通りに使えたこと、交通機関がまだ動いていたこと等があげられるが、職員の心構えと、継送電話連絡の訓練の結果といってもよい。

②　避難所開設にあたって、すぐさま稼動出来る車輌がなかった点は夜半等の災害時に備えるべき対策として反省の必要がある。幸いに臨時非常配属職員の中に運転の出来る者が居て、トラックやスクールバス等の運行をもって資材や職員の搬送が出来た。

③　避難所を21の区立小中学校としたが、各学校に備蓄するゴザや毛布にも限度があり備蓄倉庫からの搬出入に手間どった。これは収容人員、あるいは備蓄資材等の検討を必要とさせられた。

また、暖房設備がないために石油ストーブ等の調達に困難をきわめた。

2．避難所の運営

(1)　当初1週間（11月21日から27日まで）は、学校を避難場所としたところであるが、学校が地域のコミニティーの核として息きづいていることを証明するかのように、住民が学校に着くや否や地域町会やPTAが主体となって、温かいみそ汁や細々とした日常生活の援助や援護がなされた。

これは地域住民の連帯感あるいは、下町の心意気と評されるが、いずれにしても地域の防災区民組織の根底となるものであり、改めて防災区民組織の重要性を一層に認識させるものであった。

(2) 食事・日用品・ペット

① 食事について

避難住民の食事については、東京都において調達が図られた処であるが、当初21箇所という避難場所への配達が困難であった点を考慮しても、昼食が夕方に配送され昼食と夕食が重複してしまうようなトラブルがあり、11月23日から11月30日までは、区が独自に調達を図った。それに伴い配送の遅れはあったが、温かいカレーライス・とん汁等の提供が出来て島民に喜こばれた。後半部における食事（弁当）もサンドイッチや寿司等変化がみられたが次のような反省点がある。

○ 配送などを含めて業者の処理能力に限界があるのではないか。

○ 老人や子供等にもやむを得ず成人と同一弁当の支給があったが、なじめない面があり残飯等がゴミとして出される光景があった。

② 日用品について

島民も避難所に落着くとさまざまな要請があるが、生活必需品としての「おむつ」や「生理用品」は、区としても備蓄物資の再考としての教訓となった。あわせて、赤ちゃんの「離乳食」について認識を新らたにさせられた。

③ ペットについて

ペットの室内持ちこみによる島民間のトラブルがあったが、避難時のペット持込みにかかわる方針・指導が明示されるべきではなかったか。本区の場合は何度となく区職員・町役場の職員や避難所の世話人などと話し合い、説得に当ったが最終的には、中央保健所の指導で解決をみた。

(3) 避難所における自治会の設置について

避難所間の運営の円滑を図るため、学校を避難場所とした当初から、それぞれに世話人や連絡員などの自治組織を創ってもらい、本部からの連絡はもとより住民の要望の取りまとめ等にあたってもらった。

この組織については、１日１回、大島町役場職員、区の避難所従事職員を含めて連絡会をもち、避難所内での島民のバラバラの要望をある程度集約出来るとともに、事務の一元化が出来非常によかった。救護物資等の配布もこの組織を経由し配布することによって、平等に行きわたりトラブルもなく対処が出来た。

(4) 避難者名簿の作成と入・退所者の把握について

避難所別の避難者名簿については、かなりの困難を要した。これは避難所入所当初に親戚縁者へ移動する者等もあり確かに本人が居るのか否か不確実な点が多かった。名簿の完成後については、本部と現地が同一名簿を備えて常に入・退所者の把握につとめると同時に、避難所入口に「外出・外泊」の記帳簿を用意し、これに記入してもらうことによって、食事等の発注に正確を期すことが出来た。

(5) 避難所従事職員への事務説明と大島町役場職員の連絡対応について

避難所開設当初は各避難所に派遣された職員がそれぞれに本部と連絡を取り合い、事務が輻湊したが、後に派遣する職員を集め事務説明会を開くと同時に連絡員としてのリーダーを決めて対応したところ、事務処理が円滑になった。

また、そのリーダーと避難所に駐在する大島町役場の職員と必ず連絡を取り合うようにさせ、あわせて避難所勤務終了後は、次の交替職員と事務引継をするとともに本部にもどり必ず経過報告するようにさせた。これは非常に事務の流れをスムーズにした。

4. 総括

区としても伊豆大島三原山噴火の住民避難の受入れは有史以来初めてのことであり、寒さ厳しい折りからケガ人や事故を出さず住民全員帰島させることが出来たことは、それそのものがわれわれに与えた教訓であったと思える。

区部に災害が起った訳でなく平常生活の中で住民の避難対応が出来たこと。万が一にも東京都心部で災害が起きていたら、こうは行かないだろう。避難者受入れという事柄だけでも防災の不備を教えられた点が多数あった。

区においては、全職員が何らかの形で避難所事務に従事したことになる。防災は決して男だけの仕事ではなく、女性の英知を必要としたこと、同時に避難所にもどんどん女性職員が希望従事してくれたことが後の防災訓練等にも生かされた。

また、この避難所の運営が円滑にいったことは、町会・自治会・PTA などの献身的なボランティア活動に支えられたものである、と言っても過言ではない。

同時に、避難開始から帰島までひたすら「大島町住民のために……」と努力・奔走し、忍耐強く陰から支えた大島町役場の職員等の活躍は忘れてはならないだろう。

第3節　港　　区

港区では、１カ月にわたり大規模かつ長期間の救援活動を行ってきたが、今回の受入れ対策を今後の防災対策に生かし、大島町民の方々をはじめ多くの方々のご苦労を無にすることのないよう、その経過をたどり、以下教訓と反省事項をまとめ整理した。

1.　救援活動全般

今回の「三原山噴火による大島町民受入れ対策」は、区として初めての経験であり、しかも深夜から早朝にかけて短時間のうちに2,400名余の受入れであったため、当初は混乱が避けられなかった。

避難者名簿の作成、問い合わせ電話の殺到、急を聞いてかけつけてきた来訪者、あるいは報道関係者の応待等。それらにもまして避難者のなかの病人、乳児に対する処遇、さらに全員のこれからの日常生活をいかにしていくか等、今後港区が災害対策を行ううえで数多くの教訓や反省点を与えてくれた。

今回のような突然の出来事において混乱が起こるのは当然といえば当然であるかもしれない。「災害」は云い古されている言葉であるが、予告なしに突然起こるものであり、その様相も色々で、全く予想しない事柄や被害が発生することが多いと思われる。特に災害発生直後においては色々な混乱や機能まひが起こることは避けられない。我々は今回、このことを身をもって経験したわけである。今後とも災害が起こった場合には必ず混乱するとの発想にたって災害対策を進める必要があり、その対策のなかで最も必要でかつ重要なことはなにか、また、いかに迅速に対応すべきか等、検討を進めなければならない事項は多い。

さらに救援活動を通じて改めて痛感したのは、救援活動にたずさわる全ての人々との連携、協力関係の大切さであった。区民の方々、ボランティアの方々をはじめ、関係官公署その他様々な方から寄せられたご支援は非常に心強いものがあった。

2.　救援活動の意見、要望

今回の救援活動を通じて、ご協力をいただいた関係機関の意見要望は前述のとおりであり、従事した当区職員の意見、要望についても

①　情報連絡について
②　対応組織について
③　避難施設の運営について
④　救護物資資機材について

の４点について集約したが次のとおりである。

①については、受入れ施設での情報が不足した。名簿の作成について正確さと迅速さが

必要である。職員交替の際の事務引継が不十分なため連絡もれがあり、同じことを繰り返しやらねばならなかった。

混乱の中で情報を正確、迅速に伝達することの必要性から、ファクシミリの早期設置が必要。

②については、災害対策本部組織の活用不十分。災害時に想定される業務内容の整理と処理要領の作成。

③については、環境、プライバシー保護等の観点から受入れ人員の見直し、避難所の開館時間の設定。避難所における職員の活動マニュアルの作成。

④については、救援物資の出納管理を正確に行うべきである。

都、区で支給する物資の範囲の明確化。備蓄物資の見直しその他大島町民による自治組織の活用、ボランティア組織の活用に関する意見があった。

これらの意見、要望等を含め総括すると

(1) 情報連絡に関する事項について

受入れ対策本部と施設及び施設相互間並びに施設内部での情報連絡は必ずしも円滑にいったといえない面があった。このことは関係機関の指摘にもあったところである。

これは、混乱状況のなかで、指示内容や状況認識の齟齬があったためであるが、いうまでもなく、混乱している事態であればあるほど情報の一元化や、指示、命令の一本化が求められ、同時に正確、迅速に伝達されることが必要であるわけで、きめ細かに情報連絡を行う体制づくりが大切である。

今回、情報の伝達にファクシミリが設置され効果をあげたが、各種情報を早く、正確に伝達するため大いに活用すべきであり、発災時には早急に設置する必要がある。

また、施設での職員交替の引き継ぎが十分でなかったため、同じことを繰り返しやらねばならなかったとの職員の意見があったが、このことは行為の繰り返しのみでなく、情報伝達の欠如にもなるので、交替していくなかで正確な引き継ぎができるようなマニュアルを作成する必要がある。

(2) 対策本部に関する事項について

① 当区の地域防災計画において、区の地域に災害が発生し、または発生する恐れのある場合の必要な活動態勢について、組織と運用が定められている。これは全庁的な活動が求められる場合に機能することを前提としている。

今回の大島噴火に際しても形は異なっても全庁的な活動が求められたわけである。従って活動態勢については地域防災計画に基づいて進めていくことも考えられたが、今回は大島町民の受入れということから、災害対策組織に準じて活動してきた。

即ち、受入れに際し、対策本部が夜半に職員個々に出動を要請し、受入れ準備を行い、施設受入後は職員が昼夜2交代で24時間ローテーションを組んで全庁的に対応してきた。

しかし、今後、災害に迅速に組織的に対応するためには災害の種別、規模等に応じた災害活動組織をあらかじめ定めておくことが必要と思われる。

② 受入れ対策本部と各施設との関係において、本部が全て指揮し調整することは非常に難しい。施設において適切に対応していくためには、基本的な判断は本部が留保し、個々の場合における判断は各施設責任者に委だねるべきである。

しかし、混乱している場合、何が基本で、どれが個々かの判断がつきにくい。従って、日頃から災害が起こった場合に想定される事項を整理しておくことが必要とおもわれる。

(3) 受入れ施設に関する事項について

① 受入れ施設においては、当初急を聞いてかけつけた訪問者でごった返し、報道関係者も大勢取材のため来ており、問い合わせ電話もひっきりなしで従事職員の多くがその対応に追われ、組織的な活動はできなかったと思われる。

混乱した状況にあっては、このようなことはいつも想像されることである。従って状況を的確に把握して適切な処理を講ずることはなかなか難しい。

そのために混乱する災害時には、従事職員がそれぞれ機能的に役割分担し、組織的に取り組むことが必要なことである。

しかし、こうしたことは直ちにできるものではなく、日頃からの訓練が肝心である。それにはあらかじめ災害時に想定される業務内容を整理し、マニュアルを作成して訓練を重ねておくべきであると考える。

② 災害が発生した場合、個人と個々の対応は難しい。避難者の実態把握、情報の伝達、要望の取りまとめ等対応すべきことは非常に多く、また迅速を要する場合もある。このためには自治組織づくりを促し、協力態勢を作ってもらうことが必要である。

その点、今回、スポーツセンターにおいては直ちに大島連絡委員会が発足したのをはじめ、他の施設においても自治組織ができて、それぞれが活躍し、また施設運営のなかで協力を得て、1カ月にわたる長期間であったにもかかわらず円滑な運営を行うことができた。

③ 短時間に2,400名を受入れなければならなかったことと、施設への輸送指示が、混乱のなかで都区間で円滑にいかなかった面もあり、施設によっては結果的に収容人員が予定数を超えるという事態が生じた。収容人員が多いと環境が劣化し、病気が多発する恐れがでてくる。

幸い今回は大きなトラブルもなく避難施設としての使命を終えることができたが、長期滞在というケースを想定すれば収容人員の検討が必要である。

また、施設は長期収容を予想していないため、生活関連諸設備（炊事場、洗濯場、トイレ等）が完備していないが、状況によっては仮設することも検討する必要がある。

④ その他

ア．食事が弁当であったため、病人、子供、老人になじめない面があった。（後に朝食に一部サンドイッチを入れるなどの改善がされた。）勤労福祉会館の食堂での食事、スポーツセンターでの「お粥」が非常に喜ばれていた。

イ．病人、乳幼児、老人等の部屋の配置。

ウ．関係機関の意見にある既往症傷病者に対する医療。

エ．救援物資の出納管理。

等個々に検討しなければならない問題が多くある。

港区としては、区議会をはじめ関係機関、ボランディア、区民の方々の協力を得て鋭意救援活動に励んできたところであるが、種々述べたように教訓、反省事項は多い。

今後関係機関、区職員の意見、要望等を踏まえ更に検討を進め、港区地域防災計画のなかに反映できるものは組み込んでいくこととしたい。

第4節　新宿区

11月22日、避難者受入れが決定されてから、被災者が当区に到着するまで、時間的余裕があったため、本部会議で決定された基本方針に基づき、被災者受入れ準備に入った。

既に、各所属での役割分担が決定されていたので、救援活動に従事する職員の確保をはじめ、避難所の開設等初動活動もスムーズに進み被災者の受入れに万全を期することが出来た。

しかし、被災者の方が当初避難された静岡県から当区への移動に際し、東京都からの情報不足から被災者の的確な人員の把握及び移動中の現在地の確認に困難をきたした。特に当区への到着予定時間は当日の道路事情の関係もあるが、二転三転し到着予定時間を大幅に過ぎ、真夜中に到着した。

このことにより、諸々のロスを生じたことは反省すべきであり、今後区としても、都区間はもとより、防災関係機関との的確な情報の交換、伝達を積極的に行っていきたい。

また、避難所の生活は、被災者にとって大変不便な生活を強いられた。

区としても、長期にわたる不便な避難所生活に対し、出来る限りの援助を行った。

その中で、避難所生活の長期化に伴い、多種多様の日用品等の物資を必要としたこと、食事のメニューの問題、医師会との協力による医療態勢づくり等、たいへん貴重な経験となった。

今回の救援救護活動は、救援本部を頂点とし、区の各所属での役割分担を明確にし、それぞれが分担された役割を確実に遂行し、また、区民及び区内各団体の協力を得て、新宿区として一丸となり、救援救護活動を行い、島民の方々全員を無事帰島させることが出来たことは、大きな成果であった。

第5節　文京区

火山の噴火による災害は、当区において想定しがたく、また、長期に渡る避難者の受け入れ、避難所から一歩外に出ると通常の生活が営なまれているという、災害の中でも特殊な状況であった。そのため避難所の運営上種々の困難があった。

受け入れの決定にあたり、心労を受けている大島町民の人々を暖かく迎えるようにとの区長の指示のもと、区長をはじめ区の全組織、全職員が一体となって対応した。

1．教訓となった事項

(1) 大島町職員の、町民に対する指示、対応、また混乱の中での細部にわたる配慮等が適切に行われていた。

(2) 避難者の受け入れ場所を、当初から、家族的な雰囲気を持たせるために、スポーツセンターの4部屋に分散した。そのため、競技場一箇所より生活面で効果的であった。

(3) 避難者の到着後、入院、他区や親戚への移動、一時転出、また他区からの転入等避難者の増減が激しく、町役場の職員を通して人員の把握を行ったが、困難な状態が続いた。

災害時における的確な人員把握方法を検討する必要がある。

(4) 避難者の名簿を、受け入れた日の翌朝までに作成し、人員の確認や電話での照会、見舞い客の受付け等に使用し、名簿の重要性を認識したが、移動に伴う修正が大変であった。

連絡票等により合理的にできる方法を、今後検討する必要がある。

(5) 東京都からの受け入れ人員の通報や、物資の調達、配送等多くの面で混乱があった。

災害時には、的確な情勢の把握と正確な情報の伝達が最重要であることを痛感した。

(6) 食事については、当初3食とも折詰弁当であったが、5日目位から住民の方々の食欲が減退し始めた。

そのため、老若男女や幼児もおり、それぞれに合った食事をと考え、バイキング方式を十日目から採用し、住民の方々の大好評を得た。

長期避難生活は、健康管理からも食事について十分配慮する必要があると考えられる。

第6節　江東区

1. 問題点

(1) 情報収集の困難性

先ず、伊豆大島三原山噴火災害のような混乱時には、正確な情報を得ることが如何に困難であるかを痛感させられた。

今回の災害は、大島町民にとっては気の毒であるが、特別区は特に被害に遇つた訳ではなく、避難についても事前に連絡されていた。しかしながら、通常の災害とは事情が全く異なるものであったにも拘わらず、次々に変更される情報にふり回わされた。

今回の避難受け入れに際し、第一報が21日22時30分東京都災害対策本部から、「これから約4時間後に約3,000名の避難者の受け入れをされたい」旨の要請があった。

これに対し、本区が避難者受け入れを決定し、江東区スポーツ会館を避難所として定めたことがテレビに放映されるや、避難者の親族、マスコミ等の関係者から避難者の到着予定時間の照会、問い合せが続いた。

しかし、その後人員の変更をはじめ、到着予定時間も二転三転されるとともに、到着港も不明であるなど、これらの照会に対して的確に対応できなかった。

(2) 初動態勢の確保の必要性

当初予定されていた3,000名から1,000名に変更されたとはいえ、受け入れ準備など避難所事務の事務量がどの程度のものか把握困難で、深夜に職員を再度追加招集することになった。

(3) 本部専用電話の必要性

臨時電話が18台設置されたが、避難者が避難して来るや否や、電話台は黒山の人だかりとなり、ほとんど丸2日間は同じような状態が続いた。

また、本部のスポーツ会館の電話も関係者の問い合せ等で使用され、電話は避難所と外部の人達に占用されたような状態であった。

このため、区役所をはじめ東京都や関係機関に連絡する際にも、思うように電話を使用することができなかった。

(4) 避難者数の把握の困難性

避難所への出入りが激しく、一時外出者なのか転出者なのか、また、転入者なのか見舞客なのか、見分けがつかなかったということもあるが、避難者の増減が激しく、避難者数を正確に把握することは、大変困難な状態であった。

もっと、避難所の人的管理を明確にすべきであったのではないかと思う。

(5) 避難者名簿作成の困難性

避難者の増減が激しく、人員の把握が困難であり、避難者名簿の作成は困難を極めた。

避難者名簿作成にあたっては、当初20名余の職員で対応したが、かなりの時間を要し

たので、もっと多数の人員を投入して、名簿作成時間の短縮を図るべきであった。

また、当初東京都が人員を確認する際にカード等を活用し、区がこれを受取り、名簿作成の一助にするような方法もあったのではないかと思う。

(6) 避難所における避難者の出身地区の混在性

避難者は、大体育室や小体育室を使用して宿泊していたが、当初3日間は避難者の居住地区が混在していたため、事務連絡や避難所運営にも徹底を欠くきらいがあった。その後、居住地区別に移動替えを行ったので、円滑に避難所運営が出来るようになった。

また、伝言板に貼り出す伝言票も、各地区別に貼り出すことによって、一段と効果があがった。受付、電話の取り次ぎ等も、島の関係者が行えば、より一層スムーズに行えたのではないかと思う。

(7) 潜在患者の顕在化

避難所には、地元医師会、薬剤師会等の協力によって、診察室を整備した。

当初は一般の災害と異なり、負傷者はほとんど考えられず、受診者は少ないのではないかと考えていたが、入院患者も診察室での受診者もかなりの数であった。

避難者のなかには、避難の心労や急激な環境の変化等によって、持病が悪化し、入院や治療のため受診者が急増したものもあり、今後災害時においては、潜在患者が一斉顕在化することも、考えなくてはならないのではないかと思う。

2. 教　訓

(1) 地区別避難について

当時の状況では、地区別避難は困難であったかも知れないが、避難所対策としては、地区別に避難すればより効率的であったと思う。

(2) 受付、照会の対応について

消防団や役場関係者は、最後まで住民の避難誘導にあたったようであるが、関係者のうち一部の者は、先発隊として各避難所に出向いた方がよかったのではないか。そして、受付や照会の対応は、島の事情に明るい関係者が行えばよかったのではないかと思う。

(3) 避難所の管理・運営について

関係区は、避難所の管理・運営について、必ずしも統一されていたとは限らない。

東京都は、明確な態度で基準を示し、関係区には、同一の避難対策を進めるよう指導すべきであったと思う。

(4) 災害情報のあり方について

災害時や混乱時には、一刻も早く正確な情報を収集することが重要であるが、それが如何に困難であるかを痛感させられた。

(5) 貴重な災害体験をして

本区は、避難所を分散しないで、スポーツ会館1カ所のみとしたことは、災害体験者

の貴重な助言や判断によるものであり、１か所の避難所に集中することによって、比較的円滑に運営することができた。

災害時には、災害体験の有無によって大きな差が表われることも考えられる。

災害体験は、百の見聞に優るものであり、災害体験それ自体大きな教訓になったと考える。

第７節　品川区

区では火山噴火による住民の避難、その救援という事態を全く想定していなかったため当初その対応に若干の混乱はあった。

しかし、区で避難民の受け入れを決定した11月22日の時点では、港区、江東区など既に受け入れを開始していた区があったので、職員を派遣し、その実態や対応措置について情報を収集する余裕はあったわけである。しかしながら、現実に１カ月に亘る長期間の救援活動を体験しての反省点と今後の教訓となり検討すべき事項も多く残った。以下要約して記述する。

1．反省事項

(1)　情報収集連絡について

災害が発生しその応急対策を行う際に、迅速で正確な情報を収集することは、極めて重要なことであり、的確な救援活動を可能にするか否かの鍵を握っているといっても過言ではない。

今回の避難住民の受入れ人数についても「11月22日に1,000名を」との依頼があり、これに見合った規模の避難所設営、物資の調達を開始した。翌23日には500名の減員と到着時間の変更連絡が都の災害対策本部からあり、24日には再度これより増加するとの情報も入り、受入れ体制側としてはこれらの情報に振り回わされた。

重要な情報については、断片的に一方的に受信するだけでなく、刻々の変化を能動的に確認する姿勢が必要である。

区では、伊東市へ事前に職員２名を派遣し、状況収集と送りのバス20台に２名の職員を添乗させて人数把握に努めたが、結局正確な受入れ人数の把握及び名簿の作成は大分遅れた。

(2)　避難所運営について

①　名簿の作成

家族構成別に入所者名簿を記入してもらったが、後から入所する者、一時的に滞在する者、避難所間を移動する者などにより、頻繁な入退居により正確な日別の人数の把握及び名簿の作成が困難であった。これは食事数、配付物資の過不足を生じることとなった。名簿の作成には各部屋ごとの点検、面識ある消防団員の方々による協力を得ることが良策であった。

②　居住環境について

非常災害時の避難所として、地域防災計画でも学校、スポーツセンターなどを予定しているが、今回も八潮地区の小・中学校５校を避難所として開設した。しかし避難生活が長期になると炊事場、洗濯場、風呂場の不足、暖房設備の不備、学校授業との

競合などの問題があり、避難生活に不便を生じた。

区では途中から、畳の部屋のある国際救援センターと敬老会館へ移動したが、冬季における避難収容には、畳の部屋での精神的な落ち着きとくつろぎ、暖房設備の必置などを痛感した。

③ 給食について

食事は学校に居る時は業者による弁当で賄い、国際救援センターと敬老会館へ移ってからは敬老会館の分は弁当を継続したが、センターの人々の分は日々の献立によるバラエティに富んだ給食であった。弁当は同一業者が成人向けの画一的な味覚で提供したので、老人子供、病弱者にはなじめない面があった。

④ 救援物資について

食物、衣類、日用品など区備蓄品、都福祉局の供出、企業、個人の寄贈を受けた。全員に行き渡らない物資の配付方法については、避難所別の人数を勘案し公平、均等になるよう配慮したつもりであるが、ある避難所では不均衡な取扱いがあったと後日指摘された。

なお必要物資について、都福祉局へ申請すると配達される物品があったが、どんな種類の物品の提供が可能なのか、避難生活が始まって直ぐに連絡して欲しかった。

区で購入手続をし個々に調達するより時間的な節約にもなり効率的でもある。

⑤ 健康管理について

島外緊急避難ということで住民は、精神的にも肉体的にも疲労している状態で、学校の板の間に大勢の雑居生活は換気の問題もあり、当初風邪が流行した。国際救援センターと敬老会館では、畳の部屋で比較的に家族単位で協同生活ができたので、風邪の流行も治まった。

夜間の急患には救急車を要請し病院へ搬送したが、往きの片道だけで、同伴者は深夜の病院に残され帰路に困った。

⑥ ボランティアについて

避難所近隣の町会では、困って不自由な生活を強いられている人に対する同情から、お見舞や、救援活動のお手伝の申し出が多数あった。

しかし、食事は炊き出しでなく、仕出弁当が主体であり、お茶の接待や、配膳の手助け清掃ぐらいの作業しかなく、毎日輪番制で派遣されるボランティアの方々の活躍する内容が少なく折角の善意を有効に活用できなかった面があった。

2. 今後への教訓

(1) 情報連絡、命令の一元化

区災害対策本部と都災害対策本部及び避難所間での情報連絡が必ずしも円滑にいかない面があった。混乱の中で情報が錯綜し、瞬時に判断し、指示を出さなければならない

事項も多い。発信者→受信者の氏名の確認と記録を残し、指示内容や状況認識に齟齬があっては困るので、情報の一元化や指示窓口の一本化は必要不可欠なことである。

地域防災計画による組織的な対応がスムーズに機能するよう、平常時からより実戦的な訓練の実施やマニュアルを作成しておく必要がある。

(2) 被災者の掌握

被災者の規模、収容者数の把握は、救援活動及び応急対策を進める上で最重点事項であり、速やかに本部要員を動員し、正確な人数、名簿の作成に努める必要がある。災害救助法が適用されると本来物資の給与は世帯単位で支給するものであるから、家族カードの活用やアイウエオ順の名簿を併用すると、問い合せ伝言などに有効である。

(3) 備蓄品の充実

冬季の災害には是非蒲団が必要であり、今回は業者から賃借により措置できたが、広範囲に亘る多数の被災者を想定すれば、区都においてもっと多量のマット、毛布等の寝具の備蓄が必要と考える。また食生活の多様化と生活レベルの高度化にも応え、麺類、おかゆの缶詰、離乳食などの備蓄も配慮すべきである。

(4) 通信網の確保について

避難所には3台づつ臨時電話を架設したが、住民の連絡、安否の確認、照会などに使用するため、当初長い列を作り並んでいた。災害対策本部との重要で緊急な連絡も、通話中になることも多く、職員を直接派遣することもあった。

移動系無線の増波や、本部連絡用の回線を確保しておく必要を感じた。

(5) 広報・マスコミ対策

避難所付近の住民から、大島の避難者がそれほど身近なところで不自由な生活をしていることを知っていたら、援助やお手伝ができたので、何らかの方法で広報することを要望された。速報により、広報の臨時号で、避難場所、収容人員、状況などをPRすることを考えたい。

新聞、テレビ等の報道関係から、避難所の紹介などの取材申込が、災害対策本部、避難所、避難者などに別個に接触があり、その許可対応に苦慮した。取材の窓口を一本化し、取材目的やプライバシーの保護にも配慮した、統一的な措置を事前に考えておく必要がある。

第8節　大田区

1. 反省すべき事項

(1) 東京都から流される情報、指令が各局ごとにバラバラに伝えられ、入居時、一時帰島者の決定、荷物配送時に住民間にトラブルを生じ対応に困った。

特に農林水産関係者の一時帰島の情報が、ルートを通さず流されたために、住民間に無用の軋轢を生みだした。

(2) 港区からの移転に際し、移動人数、日時が二転、三転し、再三にわたり関係者に迷惑をかけた。また、名簿が不正確で人員把握、部屋割りなどで混乱を生じた。

(3) 消防団員受け入れに際し、流された情報が実態と大きく食い違い、居住者や関係者に迷惑をかけた。

2. 教訓となった事項

(1) 避難生活によるストレス、疲労から様々な病気を誘発するケースが目立ち、避難所では衛生面の環境整備と共に、精神科医も加えた医療体制の充実が欠かせないことを痛感した。

(2) 乳幼児に対し、備蓄の粉ミルクを用意したが、牛乳の要望が強かった。また、毎日メニューを替えて食事を提供し喜ばれたが、あまり体を動かさないためか一般的に小食で、おかゆやめん類が気に入ったようであり、備蓄物資の検討の参考になった。

(3) 親戚、知人から多数の衣類や物資が持ち込まれ、荷物の置場や整理保管の対応に困った。

また、救援物資が入居数にかかわらず持ち込まれ、配分に苦慮した。こうしたことから災害時における物資の保管、配分には、十分な事前計画が必要になると感じた。

3. 問題点に関する改善策

(1) 居住者の外出、外泊、一時帰島や訪問者など出入りも多く、朝晩には確実に人員把握を行い、現人員の掌握を重点的に努めた。

(2) ストレスや疲労を柔げるためにも、極力プライバシーを守る配慮を行い、出来るだけ小部屋ないしは間仕切りを設けた。

(3) 避難生活が長くなると体を動かし、働く場が求められる。したがって、食事当番や清掃など輪番制で役割分担をお願いした。

第9節　北　　区

今回の伊豆大島噴火災害対策に関する反省教訓等について、下記のとおり項目別にかかげる。

1.　避難所の管理運営にかかる責任者の指定

今回のように、都、区、町と3組織が連携して行う災害対策は実に希なことと思うが、今後、これと同様の対策をとらねばならないときは、どの組織が主として行うかを、当初に指定すべきと思う。

今回、当区の避難所開設時点において現場担当者間の対応に若干の混乱を生じた。

2.　食事必要数把握の困難と内容等

避難者は、老若男女、健常者、病弱者、自然食主義者などと様々である。状況に応じ各々に合った食事を用意できれば最良と思われるが、非常時には困難なことである。また、平等性も考慮しなければならない。

したがって、全員に同じものを配付するわけであるが、前記のとおり様々な避難者がいるため、登録者数分の食事を用意すると、余るものもでてくる。それに外出者もおり、その数の把握はきわめて困難である。どうしても無駄がでてしまう結果となる。

次に食事の内容であるが、今回の例をみると、各避難所ごとに食事内容に相違があった。今回のように、受入れ側が平常の状態という特殊な例ではあるが、今回同様の事態が生じた場合は、全避難所統一を図るべきだと思う。

第10節　江戸川区

1.　教訓となった事項

(1)　大島支庁、大島町職員の住民対応の的確さ。

(2)　避難所における住民の生活態度の良さ。

2.　改善案等について

(1)　家族分離の入居と避難所間の移動。

(2)　生活必需品について、行政側が用意すべきものと個人が負担すべきものとの線引き。

第４章　防災関係機関等

第１節　第三管区海上保安本部

1. 波浪が高い日でも元町、岡田港に接岸できるよう、巡視船を補助する「タグボート」及び漁港沖合で避難住民のはしけどりを実施できる小型船の支援派遣が必要である。
2. 島内の主な臨時ヘリポートに夜間照明施設の整備、警戒整備要員の配置等を行い、緊急時のヘリコプター発着場所を確保する。
3. 岸壁近くの港湾施設に避難住民用の毛布、乾パン等を配備しておく。
4. 都本部や現地本部との情報連絡が的確に行われ、救援活動が円滑にいくよう措置する必要がある。また、情報連絡手段の充実を図るため、防災行政無線ファックス、各機関共通の防災無線波等の整備が必要である。

第２節　陸上自衛隊第一師団

1. 夜間のヘリコプター発着場所を確保するため、島内の主要な臨時ヘリポートには、照明施設の整備やヘリ誘導発信機の設置などが必要である。
2. 東部方面航空隊（立川）には、小型ヘリ６機（平時運用２機）、中型ヘリ20機（平時運用10機）、第一ヘリコプター団（木更津）には、大型ヘリ36機（平時運用15～６機）が配備されている。なお、各基地では緊急発進できるヘリコプター（中型１機、大型１機）を常時待機させており、派遣要請があれば30分以内に発進できる態勢にある。

第３節　海上自衛隊横須賀地方総監部

1. 元町港では、島外避難の初期の段階において一時多くの艦船が集中し、離着岸に際し混乱を生じた。

   安全かつ効率的に避難住民を島外に避難させるため、対策本部等による艦船の離着岸管制が望まれる。
2. 大島上空は、救援機及び取材機等多数が集中し、危険な状態となった。

   空中衝突等の二次災害を防止するため、現場統制、関係各機関との調整要領を含め、所要の対策について検討しておく必要がある。

第4節　航空自衛隊中部航空方面隊

1．大島上空は、報道関係の取材ヘリコプターが多数飛行していたため、RF-4偵察機による写真撮影の飛行高度に制限をうけた。一定時間空域を限って進入禁止にするなどの航空管制が必要である。

2．航空自衛隊の輸送機で避難住民等を輸送することは、今回なかったが、輸送機で輸送する場合は、東京都以外の飛行場を使用することをも念頭に置いた対応が必要である。

第5節　東京電力㈱　銀座支店

1．当社の配電設備に被害が発生しなかったのは、今後の地震対策に大きな教訓となった(岩盤の中に建柱されていることが幸いしたものと思われる)。

2．緊急避難をしたため、いわゆる消し忘れた各種の家庭用電気機器（コタツ、ストーブなど）をどうしたらよいのか、という早急な方法が見あたらず、苦慮した。今後、避難時には、コンセントをぬくとか、ブレーカーを切るなど住民に周知する必要を感じた。

3．情報の確保は災害対策の生命線であり、その点で、当社の保安用電話（PCM）がフルに活用できたことは、効果的であったと思われる。今後の対策に実践的な教訓となったので、更に一層の充実を期していきたい。

4．噴火発生時、大島に上陸できるということで、発電機運転の応援要員を大島に派遣させたが、上陸を見合わせられる結果となった。このため、緊急時の電源確保要員について、特段の配慮が望まれる。

5．発電所運転員は、全住民の安全な避難を考え、送電を続けていたが、緊急時における運転員の安全確保策について、自治体側の対策を要望する。

第6節　日本電信電話㈱　東京総支社

1．東京都に災害対策本部が設置されると、直ちにNTTは災害対策担当課長以下2名を都本部要員として派遣した。

また、NTT東京総支社の都防災会議委員は、災害対策本部会議に出席し、対策に遺漏のないように努めた。

このため、以下の諸対策の推進が円滑に行えた。

(1) 68カ所の避難所へ490台の特設公衆電話を設置し、避難した人々から感謝された。

(2) 11月22日(土)、防災機関等の重要通信を確保するため、伊豆大島局災害対策本部要員を陸上自衛隊ヘリコプターで緊急派遣することができた。

(3) 都本部からの臨時電話の開通要請、並びに避難住民の要望を即決処理することがで

きた。

(4) 伊豆大島電報電話局の社員・家族の動静が把握できたので、支援体制を迅速に整えることができた。

2. NTT東京総支社は、三原山の噴火に備え、準備警戒措置を実施していたため、対策本部体制の確立など、避難住民の通信確保等の対応が速やかに行えた。

(1) 東京都総務局災害対策部及び大島町役場等からの事前情報が得られ、東京総支社関係部門の社員は、事前に大島についての現地調査ができ、事前対策がスムーズに実施できた。

3. 11月21日（金）、NTT東京総支社災害対策本部の、情報連絡の中枢となるネットワーク管理室は、六本木第25森ビルから、品川駅前、NTTインテリジェントビルへの引越中であった。午後4時15分、伊豆大島三原山が割目噴火を起こし、臨時ニュースで放映された。直ちに荷物の梱包を解き、資料を取り出し対策本部設置の準備をした。

都災害対策本部が設置されると直ちに、NTT東京総支社の情報連絡室を、伊豆大島噴火災害対策本部に移行した。

発災と、ネットワーク管理室（情報センター）の移転を同じ日に体験したが、最悪の事態を想定して下記の諸準備を進めてきたので混乱はなかった。

(1) 災害対策用通信機器の事前点検と整備

(2) 通話量の監視

(3) 通信設備や回線等災害時の措置計画の点検確認

(4) 非常時の、社員の呼出方法と稼動計画

4. 以上を整理すると、伊豆大島噴火災害対策活動による教訓は下記のとおりであった。

(1) 行政等の防災機関と一体となった体制が、迅速・的確な措置につながる。

(2) 何事も事前の準備がものをいう。

(3) 災害対策は最悪に備えよ。

第7節　東海汽船㈱

1. 21日20時以降は元町港に巡視船、自衛艦、自社船、漁船の入港着岸が輻湊し船舶の事故が懸念されるほどであった。特に自衛艦とは連絡がとれず、譲り合いによって着岸していたように思われる。全ての救援艦船と連絡がとれるような体制をつくる必要がある。

2. 今後、万一島外避難となった場合の使用港は町対策本部に準ずる程度の重要なポストとなるので組織上において配慮してもらいたい。

3. バス運用について

○ 運行中のバス運転者と連絡がとれず、運行状況が把握できなかった。また道路状況の情報が少ないため、バス運転者からの情報が大変貴重である。

○　避難場所での人数把握の不正確さはバス輸送の円滑な運行計画の妨げになる。

○　住民集結地及び避難地のバス運転者に対する命令指揮系統を明確にしてもらいたい。(以上の点については大島町が61年12月に支店及びバスに無線電話を設置したことによりかなり解消されるものと思われる)

○　岡田港だけしか使用出来ない場合のバス輸送を考えると、岡田地区の道路事情が大変悪く、また広場が無いこと等考え合わせると、混乱する恐れがある。港への誘導方法等についても考え直す必要がある。

○　道路の安全確認を必ずして欲しい。

○　岡田、泉津間は道路の幅員が狭く、また、数ケ所において落石の危険性もあり、通行不能になった場合、現状ではバスの回転場所がないため孤立することが考えられるので、これらに対する対策を講じて欲しい。

第8節　日本赤十字社東京都支部

1.　医療救護活動について

(1)　当支部では三原山噴火と同時に武蔵野及び大森両赤十字病院に対し，医療救護班の待機を命じ、いつでも出動できる体制を整えたところ、深夜になり東京都衛生局から、江東スポーツセンター、港区スポーツセンターへの出動要請があった。このため、事務局の方に出動させ待機させた。

その後翌朝8時すぎ、両スポーツセンターに出動させた。

日赤では、災害時には、ただちに医療救護班を出動できる体制をとっているので、まっさきにその活用を考えていただくよう都に強く要望したい。

2.　奉仕団活動

(1)　当支部では大島町民が各避難に入所したことにともない、各避難所所在地域の奉仕団や特別奉仕団に対し、奉仕活動の協力依頼をしたところ、各避難所でも大島町民の方々に大変喜ばれ、災害時における奉仕活動の重要性を再確認した。

都防災計画に規定されている、災害時における奉仕団員の積極的活用について、今後東京都と協議する必要があると考えている。

3.　救援物資の配付

(1)　当支部では、三宅島噴火災害と同様に、相当数の救援物資を被災者に対し配付したところである。

救援物資の配付は日赤の救護活動において重要な位置を占めている。

東京都福祉局では、日赤の救援物資の配付については、日赤独自の活動と考えている

ようであるが、都と日赤が同じ物を重複して配付するだけでは、被災者が喜ぶとは思われないので、被災者がどのようなものをどの程度必要としているのか、今後日赤とも協議する場を設定して欲しいと考えている。

特に、各防災関係機関においても、それぞれ救援物資を備蓄し災害時に備えていると思われるので、都が中心となり、平素から実態調査の実施や協議会等の設置を検討して欲しいと考えている。

(2) 今回、救援物資の配付については、日赤本社を通して都トラック協会の協力を得たところであるが、今後災害時においては、都防災関係機関に直接配送等も依頼できるよう、都に要望する。

(3) 日赤の救援物資は、毛布、バスタオル、日用品セット（ハブラシ、歯みがき粉、石ケン、タオル、ロープ等）、お見舞品セット（缶詰などの食料品が中心）等である。

今回、日用品セットを配付するさい、4人に1個（1家族に1個）の割合で配付したが、日用品1セットにはハブラシが2個しか入っていないため、いろいろな苦情や混乱があったので、今後日赤として検討することとしている。

4. 一般からの救援物資の受入れ

三宅島災害時には大量の救援物資が寄せられ、大変混乱したが、今回はこの受入れをしないと発表したことにより数件の問い合わせがあっただけであった。

今後もこの方針で進めたいと考えている。

第9節　国土地理院

1. 反省すべき事項

(1) 災害関係資料の周知と充実

伊豆大島に関し、国土地理院では、5万分の1、2万5千分の1地形図のほかに、全島の5千分の1国土基本図及び火山噴火予知のための基礎資料となる5千分の1火山基本図を今回の噴火前に既に整備していた。

これらの地図は、災害対策において最も基礎的な情報となるものである。しかし、火山基本図については、火山噴火予知関係者には火山噴火予知連絡会を通じて配付しており、調査・研究用に広く利用されていたものの、防災担当機関にはその存在が必ずしも十分に知られておらず，あまり活用されてはいなかった。

今後は、国土地理院の所有している地図等の災害関係資料について、防災担当機関等への周知を図り、資料をより一層活用してもらうことが重要であると痛感した。

さらに、今回の噴火に際しては、国土地理院が事前に水準測量を実施しており、噴火後の観測結果との比較により、噴火のメカニズムに関する研究に大いに貢献したが、今

後とも、災害発生の危険が高い地域では、各種の測量調査の実施、各種地図の整備等災害に関する事業を更に充実させ、災害に備えることが重要であると感じた。

(2) 災害対応に関するマニュアルの作成

今回の噴火に関しては、事前に噴火の可能性があるという予測はなされていたが、その規模、時期等については予測されていなかった。第1次水準測量班は、11月15日の噴火後に出発し、21日の大噴火に遭遇して、作業を中止し帰院したが、安全対策、連絡体制等の準備が大変であった。それ以降の現地測量調査班における体験も含め、危険が予想される地域での測量作業実施時の安全対策、連絡体制等についてマニュアル化しておき、十分な対策が速やかにとれるような体制を整備しておく必要性を感じた。

さらに、災害に対する国土地理院の対応に関し、事前にマニュアル的なものが整備されておれば、より円滑な対応が可能となったのではないかと考えられた。

2. 教訓となった事項

(1) 災害対策体制整備の重要性

今回の噴火に際し、国土地理院では、院を挙げて対応し、各種地図の作成・印刷、水準測量等の測量作業を実施した。これらの業務は、年度計画により定められた通常業務以外のものであったが、院内の各担当部所が一致協力して最優先で実施し、極めて短期間のうちに作業を完了した。また、現地での測量作業も変則ではあったが、担当部所にとらわれることなく広く要員を集め、実施することができた。

結果的には、これらの作業は順調に実施されたが、通常業務の執行体制の整備を図るとともに、災害時にも対応できる能力を持った職員を確保しておくことの重要性を強く感じた。

3. 問題点に関する改善策

(1) 火山土地条件図の作成

火山噴火時の緊急災害対策とその後の調査研究のためには、

① 正確な大縮尺地図

② 防災に関連する各種の施設を表示した地図

③ 噴火に伴う地形変化、災害時の状況を分かりやすく表示した地図

が不可欠である。伊豆大島においては、①は国土基本図として、③は火山基本図として整備されており、噴火後もその変化を修正した地図を作成したが、②の地図はなかった。

国土地理院では、これを踏まえ、各種の防災関係機関・施設・火山災害の履歴、溶岩流下に関連する分水界・谷線、概略の地形分類、資産としての土地利用状況等を表示した火山基本図を63年度以降順次活動的な火山について整備していくこととしている。

(2) 火山地域基盤傾動測量の実施

伊豆大島において、国土地理院では、今回の噴火前に水準重力測量を実施していた。島内を一周する水準路線が設置されていたので、噴火後に測量を実施することにより、噴火による地盤の上下変動、重力変化を検出することができ、噴火メカニズムの解明に大いに貢献した。そこで、今後とも伊豆大島の水準重力観測を定常的に実施するために、国土地理院では、63年度より火山地域基盤傾動測量を行うこととしている。

(3) 災害対策マニュアルの作成

今回の伊豆大島噴火に関する国土地理院の対応は、概ねうまくいったが、火山の噴火等の災害に関する対応についてのマニュアルが整備されていなかったため、幾分混乱した面もあった。そこで、今後はこのような災害に対し、より円滑な対応が図れるよう、災害対策マニュアルを作成し、所要の体制を整備することとした。

第10節　工業技術院地質調査所

地質調査所では各研究計画の実施をグループ制で行い、研究グループ（必ずしも部課組織によらない）を編成して研究プロジェクトを進めている。当所には1987年10月現在、火山観測研究を専務とする組織はないが、各学問分野にまたがる火山研究者は相当数在籍しており、所内各部課に分散してそれぞれ担当プロジェクトに参加している。国の火山噴火予知計画に対しては、工業技術院特別研究「活火山地質と地下構造に関する研究」として、環境地質部を主体とする研究グループが実施している。今回の伊豆大島火山の噴火に際し、当所は従前どおり上記の特別研究グループが中心となり、臨時メンバーを加えて観測研究を行った。緊急観測監視体制整備計画では膨大な量の作業が必要であったので、前記したように特別チームを設けて実施にあたった。この間通商産業省官房や工業技術院やら多大の支援を受けたとともに、所内各部門一丸となり、とくに企画及び事務関係部門の絶大な協力によって作業を達成することができた。しかし、年度の最後期に大量の作業が集中的に行われたので、特別チームへの参加によって各部・グループ中には当所の研究計画の実施にかなりの困難を生じたものがあった。また、きわめて短期間に立案された計画に対し、実行にあたって変更を余儀なくされた部分もあり、雷による事故なども含め、経費の手当にも多くの困難があった。このような作業が長期にわたって継続する場合には組織、人員、経費等の裏付けをもった実行体制が不可欠であることを痛感させられた。

地質調査所では伊豆大島火山の活動の再発を懸念して、昭和62年度も各種の研究観測を行っており、とくに三原山頂上火口付近での水素性ガスの連続観測の実現に努力を続けている。本稿の準備中1987年11月16日山頂で噴火活動がおきた。今後、火山観測研究を主務とする組織を設けることによって、緊急の事態にも、従来より円滑にかつ強力に対応できることとしたい。

第11節　東京郵政局

1.　正確かつ迅速な情報の必要性

大島町には、６郵便局40名の職員が勤務しており、三原山噴火発生後、現地責任者から被害報告が入り、また当局からも指示し、避難に先立って、可能なかぎり情報交換を行った。しかし、状況は刻々と変化し、全員離島の事態までは想定できなかった。

40名の職員は、避難し、上陸地点から、適宜、避難先を連絡してきたが、11月24日(月)現在７名が所在不明で、現況把握の必要性を痛感している。

また、避難先が刻々と変更され、被災住民のご苦労もさることながら、現況把握のため、最新機器を活用して、常時正確なリスト作成に努力頂きたいと思う。

なお、当局対策本部は避難先を確認し、速やかに日常必需品を持参の上、お見舞い・激励を行い、被災状況の把握，当面の対策への手掛り、結果として、当局内に「大島町関係郵便局臨時出張所」を設置するなどして、被災住民へ万全のサービスを提供するため努力したが、今後とも柔軟に対応することとしたい。

2.　都災害対策本部への要望等

郵便局業務は、郵便・貯金・保険の各種サービスを含み、地域住民の生活に融けこんでいる。全員離島、避難先に落着くいとまもなく、郵便局長打合せ会を持ち、緊急かつ当面の対策を討議した。

島内ポストからの郵便物回収、郵便局舎保管の重要書類等の搬出など適切な措置を講じる必要が生じた。

また、全員帰島に伴い、受入れ体制準備のため、先発メンバーを帰島させる必要など、数回にわたり、都災害対策本部へ照会し、打合せを行い、その都度、解決を図ってきたが今後は、種々のレベルを想定して、関係機関との密接な情報交換を図り、連絡を行うなど、都災害対策本部の指導体制の確立に向けて、一層の努力を要望したい。

第５章　大島現地機関等

第１節　大島支庁

大島支庁においては、大噴火発生直後より住民の安全確保のため、災害救援活動を行ったが，その活動を総括し、以下の点について反省し今後の教訓としたい。

1.　発災時における初動体制の確立

大島支庁では、大噴火発生後直ちに全職員に対して非常配備態勢に就くよう指示した。

しかし、続発する地震により、引き続き支庁舎において指揮することが危険な状況となったため、やむを得ず、隊長室を大島町役場に移し、町役場職員等と合同して情報収集・災害弱者の避難誘導等災害対策に当たった。

しかしながら、人命を尊重するあまり、全ての車両に対する交通規制が行われたこと等により、住民の避難路となる都道の被害状況調査が十分に行われなかった嫌いがあった。

このため、情報不足から住民の不安が増加する一因ともなった。今後は、関係団体との十分な連携を図りつつ情報収集を行うなどの対応が必要と思われる。

2.　支庁が所掌する応急対策業務の民間との協力

東京都地域防災計画で、都は、その所掌事務に関する民間団体に対し、発災時に積極的に協力が得られるよう協力体制を確立しているが、島しょ地区の業務は、都が協定を締結している業者団体に加入していないので、災害による道路、河川および治山施設等の損壊の応急復旧や、障害物の除去、備蓄物資等の輸送等を迅速かつ円滑に推進するため、島しょ関係業者団体と「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結が必要である。

(1)　土木関係　　建設業団体

(2)　物資輸送　　運送業者団体

第２節　大島町消防団

1.　情報連絡系統に乱れがあった。指揮命令系統を、１本化して欲しい。

2.　本部は各分団に対し指令を出すばかりでなく、分団の持っている各地区の情報を収集するとととともに、それを各分団にフィードバックして欲しい。

3.　ラジオ、テレビ等マスコミ情報と現場情報が食い違い、混乱の原因となった。

4.　高出力の携帯無線を配備して欲しい。

5.　住民への広報が可能な拡声器積載車を配備して欲しい。

6. 病人、老人等の避難のための担架の用意がなかった。
7. 各地区の漁港について、安全に避難できるよう夜間照明の設置、岸壁の整備等を行って欲しい。

第3節　東京電力㈱　大島事務所

1. 断続的に震度4～5クラスの地震が発生していた中でのパトロールには、2次災害の危険があったので、安全個所でのテレビカメラ等による、遠方操作監視システムの必要性を感じた。
2. 全島避難指示が発令された際、「電気の送電は続けて欲しい」とのことであったが、運転員不在のまま発電を続けることは、設備の保守保安が図られないことから、現実的対応でないと思った。
3. 大島町災害対策本部との連携については、当社職員が本部に出向いて顔を合わせ、町当局の責任者の回答を得て対応した。これら現場の情報については、上位機関に対し、正確に伝えたことにより、的確な判断を下せたことが、電力の確保につながったものと思う。
4. 大島事務所と銀座支社との連携については東京電力の専用電話をホットラインとし、他の電話を一切使用することなく、情報連絡が出来たことは、大変心強いものだった。各機関とのホットラインによる情報連絡体制確立の必要性を痛感した。
5. 災害に備えての日頃の訓練が、「いざ」という時の大きな財産であることを痛感した。
6. 直下型の地震であったものの、幸いにも電柱の倒壊はなかった。もし倒壊していた場合、あの状況下での復旧作業は非常に困難を極めたことと想定される。

第4節　都水産試験場大島分場

避難指示発令後における水産試験場大島分場の緊急の課題は、出漁している漁船への対応であった。

出漁船への連絡方法は、水産試験場大島分場に属している大島漁業用海岸局の、漁業無線通信のみとなっている。

当海岸局の開局時間は、6時35分から20時55分までであるが、避難指示のでた11月21日は分場長命令により20時55分以後も閉局せず、22日2時30分全庁閉庁・全職員退去まで、無線局員は待機した。

その間の問題点と改善策は次のとおりである。

1. 問題点

出漁している漁船に対し、具体的な避難行動についての情報提供、指示等ができなかったこと。

(原因または理由)

(1) 町当局（避難指示者）から、漁船に対する具体的な行動指示伝達の依頼がなかった。

(2) 電話回線による指示等の情報の入手は、先方「話し中」で不可能であり、テレビ、ラジオ以外情報入手の手段がなかった。

(3) 避難指示は、最初は全島的なものではなく、その直接情報もなかった。水産試験場としては漁船に対し、どのような情報を伝達、または指示してよいか判断できなかった。

幸いなことに、当日出漁していた船は夕刻までに無事帰港した。その後、島外の港へ向け個々に避難した37隻の漁船は、労働経済局農林水産部水産課の努力で、避難先の確認がとれた。

2. 改善策

(1) 漁業指導用海岸局（水産試験場）と「災害対策本部（地方隊）」との連絡体制、情報伝達方法、協力範囲等を検討し、体系づける。

(2) 漁業指導用海岸局が「地方隊」からの情報・指示・命令等を直接受けられるよう、海岸局に防災無線の無線通信機を設置する必要がある。

なお、現在の漁業無線で使用している27 MHz DSB1W 通信では不感海域があるため、その解消策の検討も重要である。

(3) 漁船の大きさ、スピード及び船主の希望等、避難先の港の大きさ等を考慮し、あらかじめ、避難港の割りふり等の態勢づくりを検討しておくことが必要である。

第5節 都家畜保健衛生所大島支所

今回の噴火災害により畜産関係では、生きものである家畜を島に残さざるを得ない状況となったため、大島の畜産は壊滅的な被害を受ける危険があった。また、動物愛護という面からも世論の注目を集めた。幸いに、避難直後からの家畜の救援活動により、最悪の事態は回避できたが、この救援活動は非常に困難な状況下で行われた。

この活動を通しての反省と教訓は、

1. 基幹要員の必要性

結果論であるかもしれないが、今回の噴火災害の特徴は、噴火による直接的な被害は比較的軽微であったにもかかわらず、全住民が島外避難したことにより発生した二次的な被害が大きく、しかもそれが長期間続いたことにあるといえる。島外避難にあたっては、噴火の程度にもよるが、島の機能が完全にマヒしないよう、最低限の基幹要員は島に残る方

向で対処すべきと思われた。畜産農家の大部分は、今回同様の災害が発生した場合、家畜を守るため島に残ると答えている。

2. 災害時の家畜等動物の取り扱い

災害時の人の生命、財産の安全確保については十分に検討されているが、家畜等の動物については忘れられがちである。家畜は財産であると同時に、ペット等と同様、動物愛護の面からも考える必要がある。これら動物の災害時の取り扱いについて検討しておく必要性が感ぜられた。

3. 情報連絡体制の重要性を再認識

日々、状況の変化する中で、家畜の救援活動を続けるには、現地と畜産課（本庁）との円滑な情報連絡体制が非常に重要であった。双方の連絡窓口を１～２名とし、常駐したことにより継続的に円滑な情報交換が図られた。連絡は電話とファクシミリで行ったが、特に後者は複雑な内容についても正確な連絡が図れ、非常に有効であった。

一方、現地災対本部は寄り合い所帯であったため、ヨコの連絡体制は円滑でなかった。臨時の組織図や各機関の責任者名の表示などの工夫が望まれる。

4. 日常業務からの信頼関係

島の家畜保健衛生所は、家畜診療、予防注射、人口受精などの日常業務を通じ、日頃から畜産農家と密接な関係にある。そのため、お互いに気心が十分に分かっていたことから、１カ月間に及ぶ家畜の救援活動に畜産農家の献身的な協力が得られ、官民一体となった活動ができた。

＊第８部

体験記

まえがき

当該災害に際して、防災関係機関等が、具体的にどう対応したかを忠実に記録することは災害誌の大きな役割である。

あわせて、稀有ともいえる大災害の渦中にいて、人々が何を感じ、何が胸中を去来したかを知ることはきわめて大きな教訓を導き出す手懸りであり、災害誌の持つ、もうひとつの大きな役割である。

限られた紙数の中で、ここに収録されたものは人々の声の集約であるといえる。

本編はわれわれとわれわれのあとに続く後輩達に限りなく良き道標を示してくれるであろうし、これから生まれ育つ大島の若い世代にもきわめて大きな教訓を示してくれるに相違ないと信じている。

1986年伊豆大島噴火

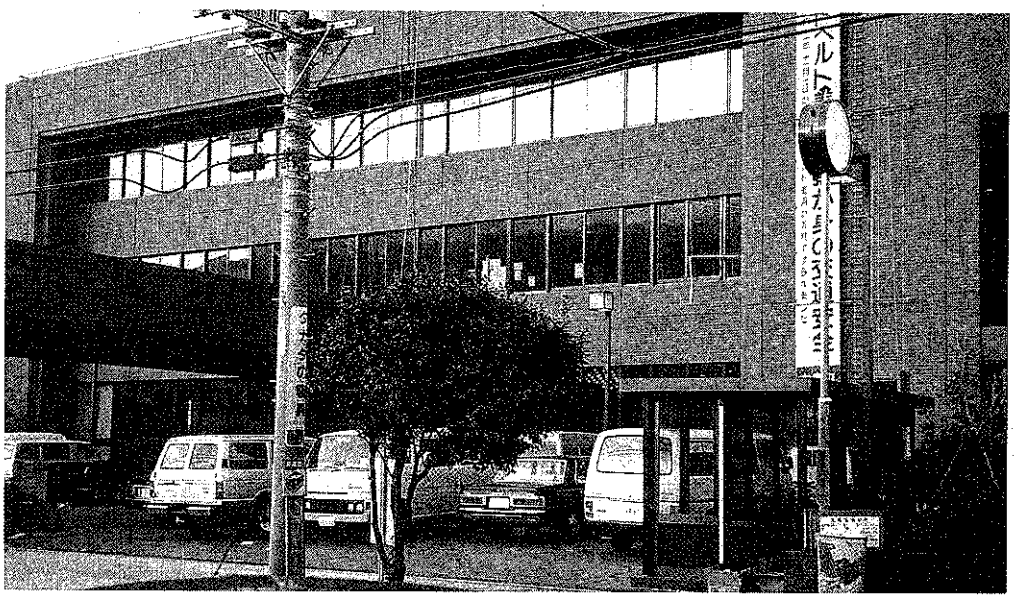

現地災害対策活動の拠点となった大島町役場。

1986年11月16日A火口の縁に降り積もるマグマのしぶき。火口の近くに落ちたしぶきはすべり落ちて、ふたたび火口にもどる。灼熱したマグマの照り返しで火口壁が赤く染まる。(日本火山学会　白尾元理氏　撮影)

1986年11月17日三原山縦穴火口を埋めつつある溶岩湖を観察する東大の研究者たち。(日本火山学会　白尾元理氏　撮影)

1986年11月17日夕闇と溶岩噴泉の照り返しで旧火口壁が紫色にみえる。空中の落下したスパター(半固結の火山弾)が厚くたまり、その下から溶岩が押しあげている。(日本火山学会　白尾元理氏　撮影)

1986年11月18日空中を落下したスパター(半固結の火山弾)が厚い層をなし、下部の溶岩に押し出されて尖塔をつくりあげた。(日本火山学会　白尾元理氏　撮影)

1986年11月18日A火口からの溶岩噴泉。噴火開始の15日から18日までの噴出率はほぼ一定で40m³／秒であった。(日本火山学会　白尾元理氏　撮影)

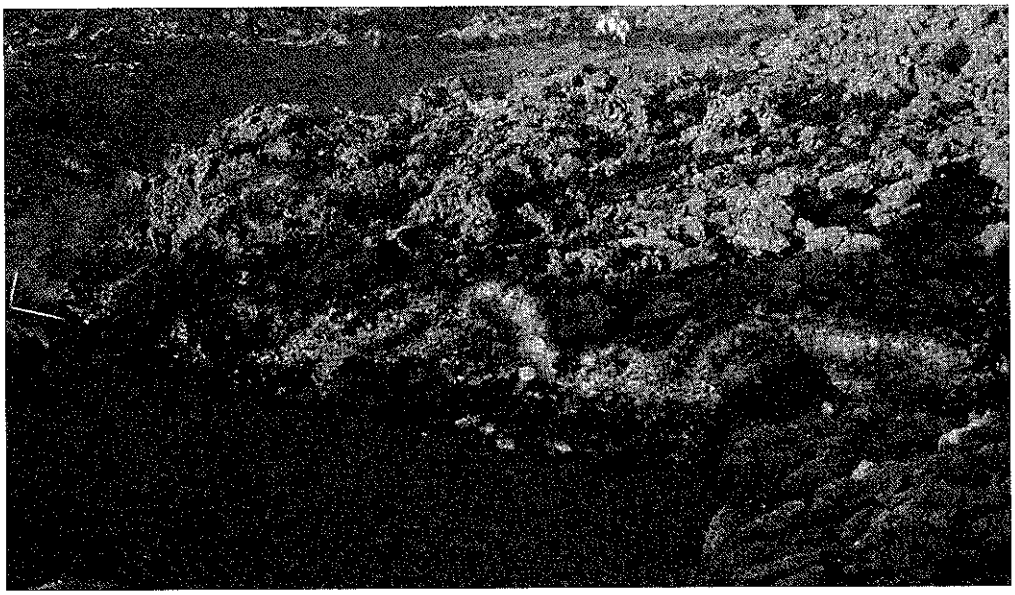

1986年11月18日縦穴火孔を埋めて三原山火口原を毎時数mでゆっくりと前進する溶岩流。厚さは約2m。(日本火山学会　白尾元理氏　撮影)

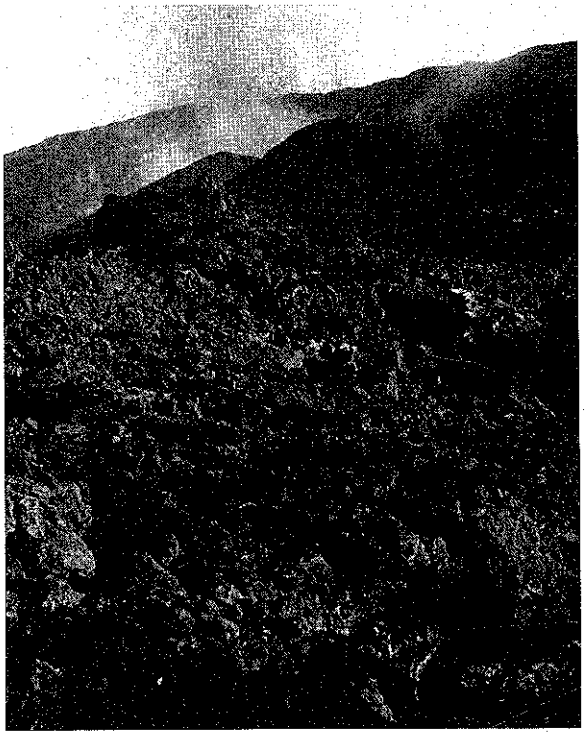

1986年11月18日三原山火口原をゆっくり前進する溶岩流。カサカサと音をたてて溶岩のブロックがくずれ落ち、10m以内では輻射熱で熱い。
(日本火山学会　白尾元理氏　撮影)

東側一周道路ぞいで見られる1986年11月15日～22日の降下スコリア。地表から21cmまでが11月21～22日のB火口からのスコリア。21cmから22cmまでが11月15～20日までのA火口からのスコリア。（日本火山学会　白尾元理氏　撮影）

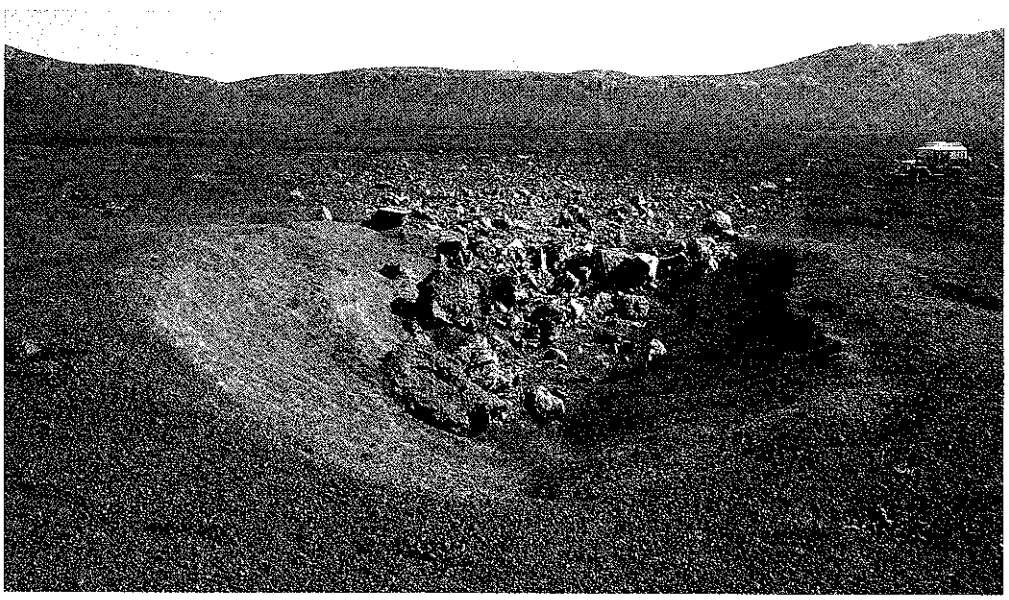

1986年11月16日の噴火による火山弾でできた直径15mの衝突クレーター。縦穴火孔南南西600 mで手前が縦穴火口の方向である。（日本火山学会　白尾元理氏　撮影）

11月15日16時15分三原山北方カルデラ内で割れ目噴火始まる。（日本火山学会　肉倉　真氏（日本大学）撮影

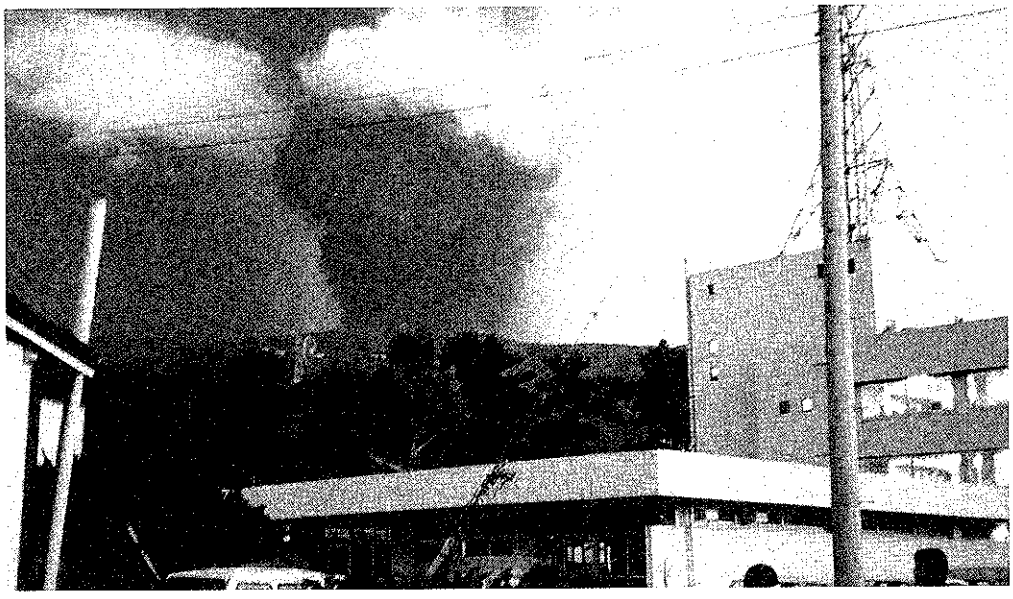

大島支庁からも割れ目噴火が良く見えた。

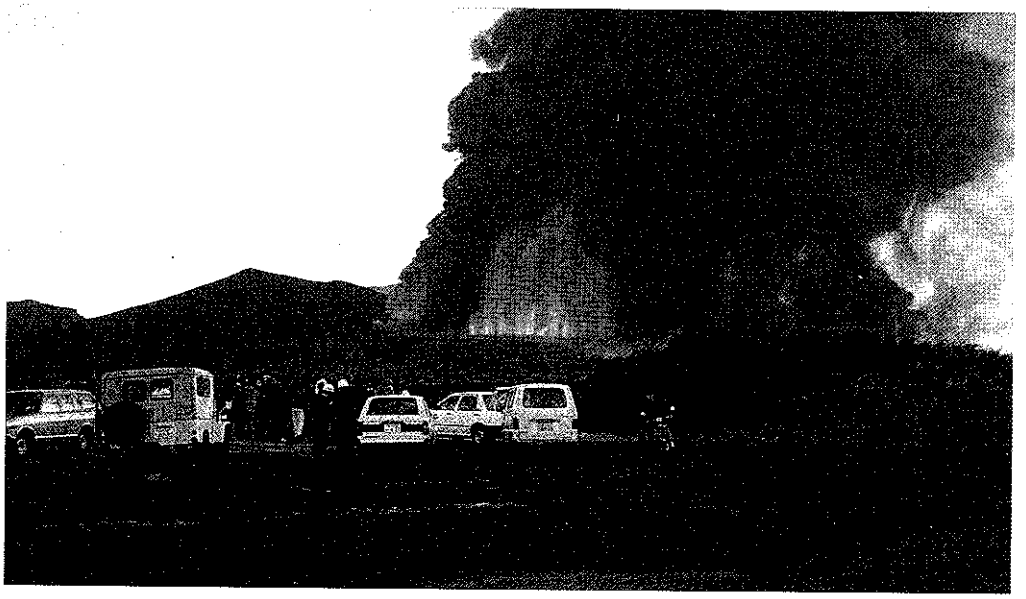

割れ目噴火発生時、山頂にはまだ大勢の人がいた。

割れ目噴火最盛期。

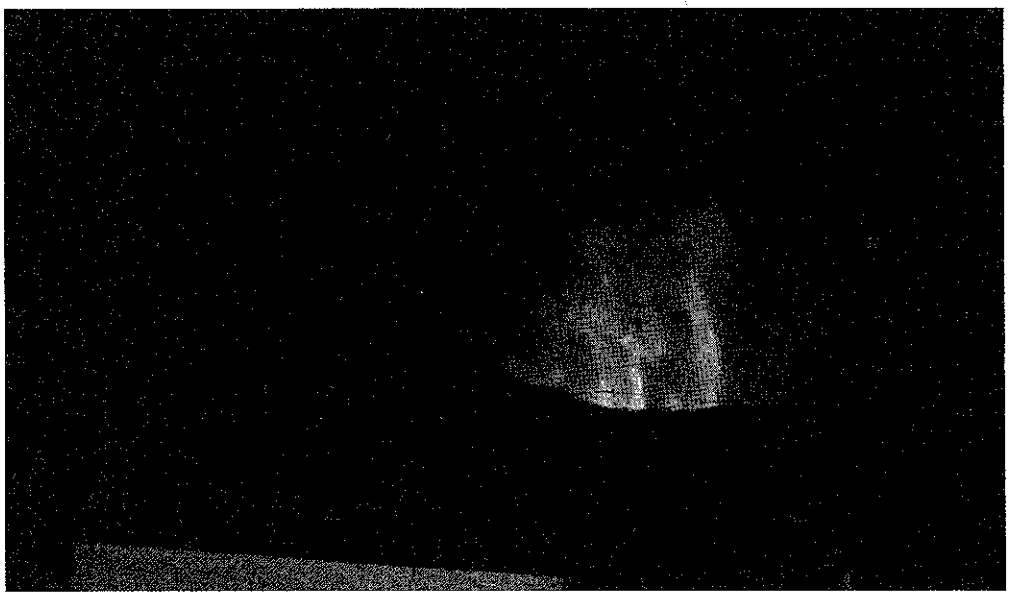

激しく溶岩を噴きあげる山腹噴火。

白煙の中、不気味な火炎がのぞく。

裏循環都道（差木地地区）に積った降灰。

裏循環都道（208号線）に生じた亀裂。

噴火の被害

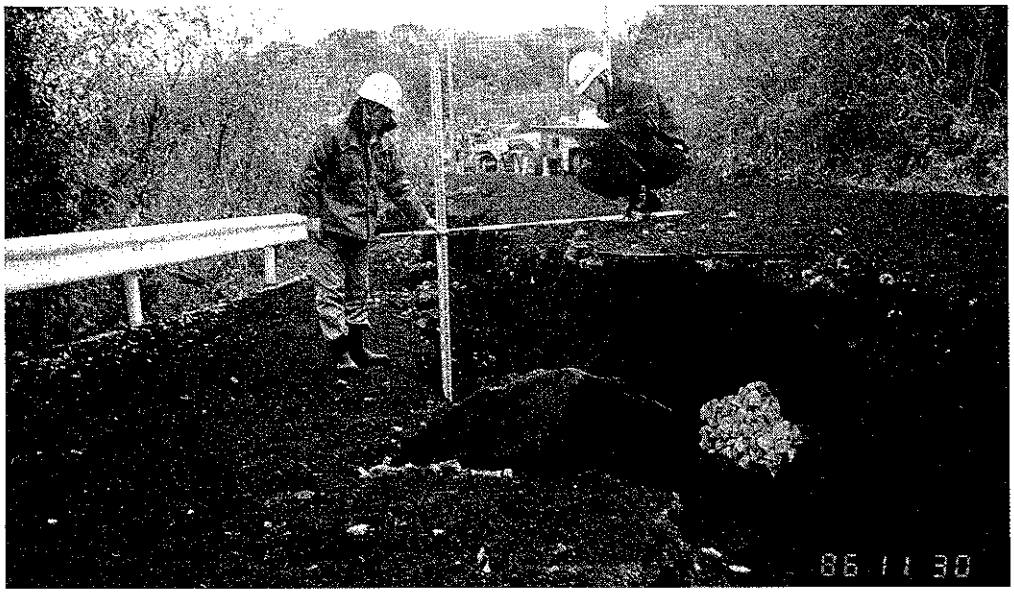

裏循環都道にはこんな段差も生じた。(差木地地区)

都道208号線(差木地地区)に生じた落石。

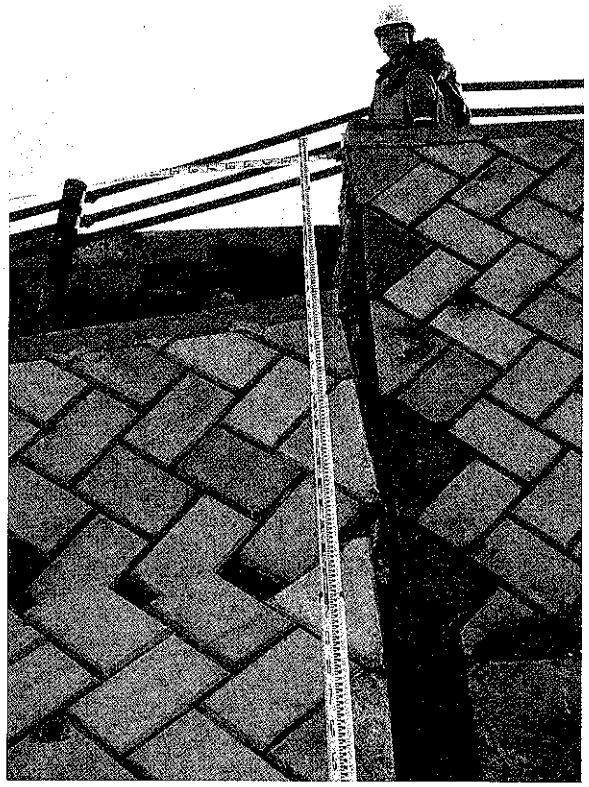

段差の生じた石積み（泉浜海岸の護岸）

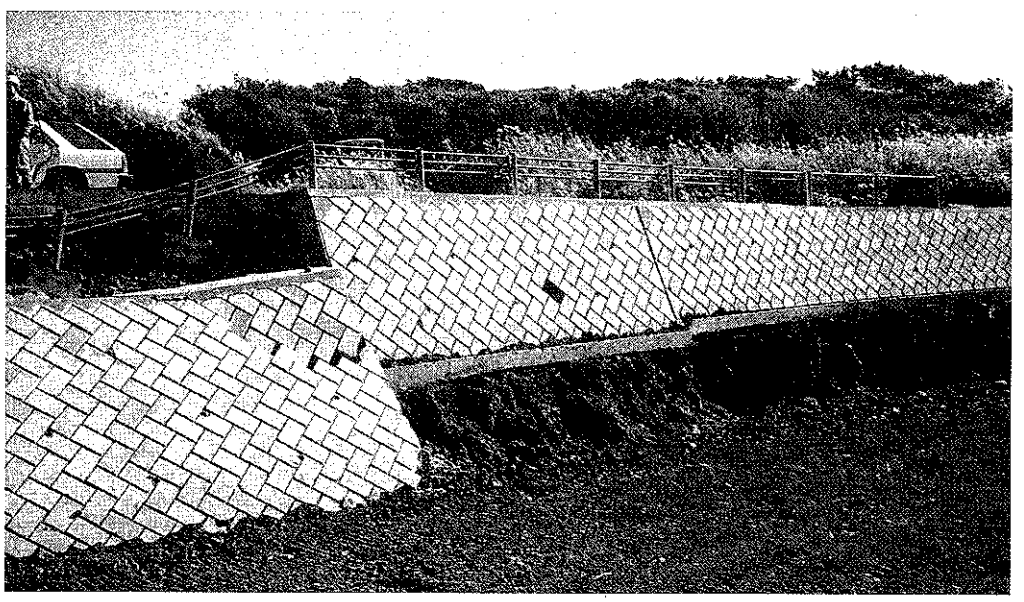

段差の生じた石積み（泉浜海岸）

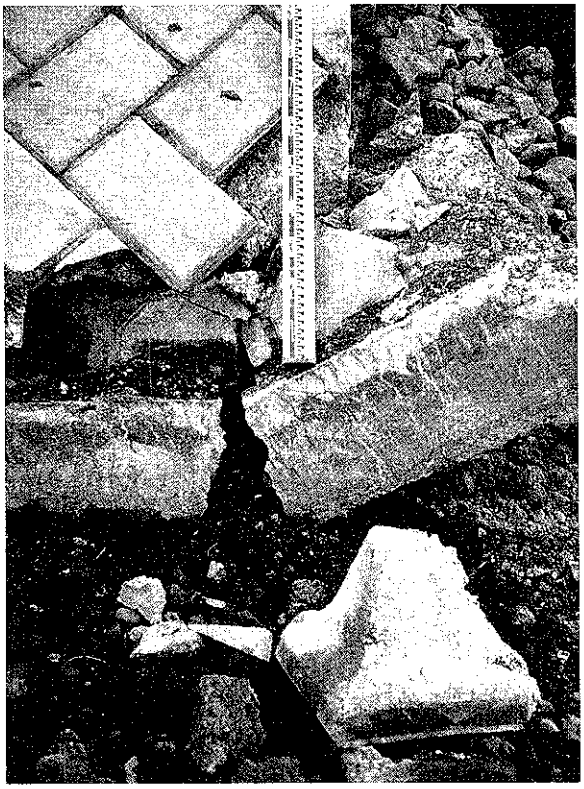

石積み底部の破損（泉浜海岸）

元町市街地に向い、沢を埋めた割れ目噴火先端部。

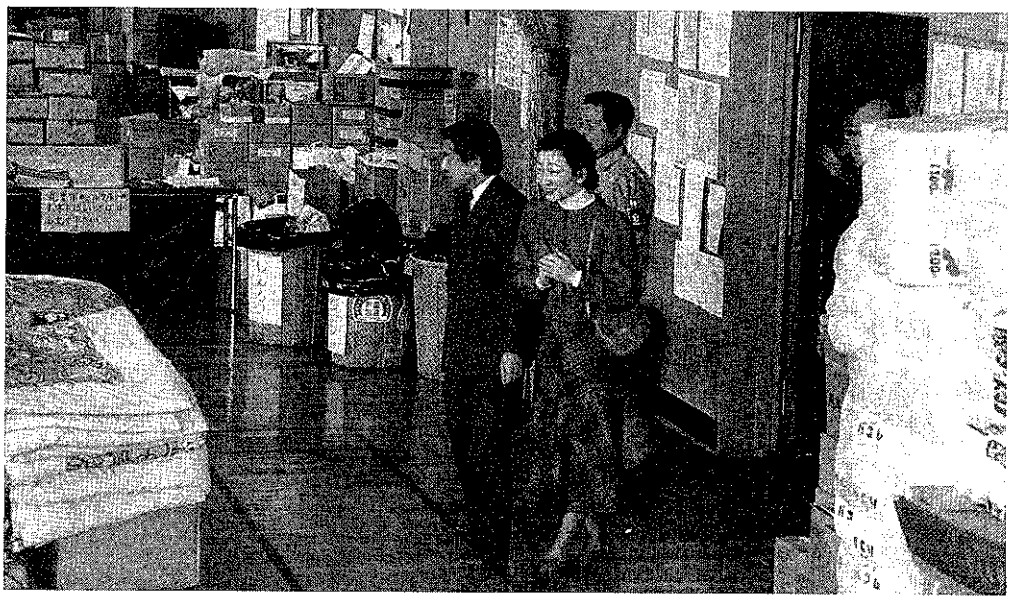

千代田区体育館をご訪問された皇太子殿下御夫妻。

両殿下のお見舞に感激する避難者。

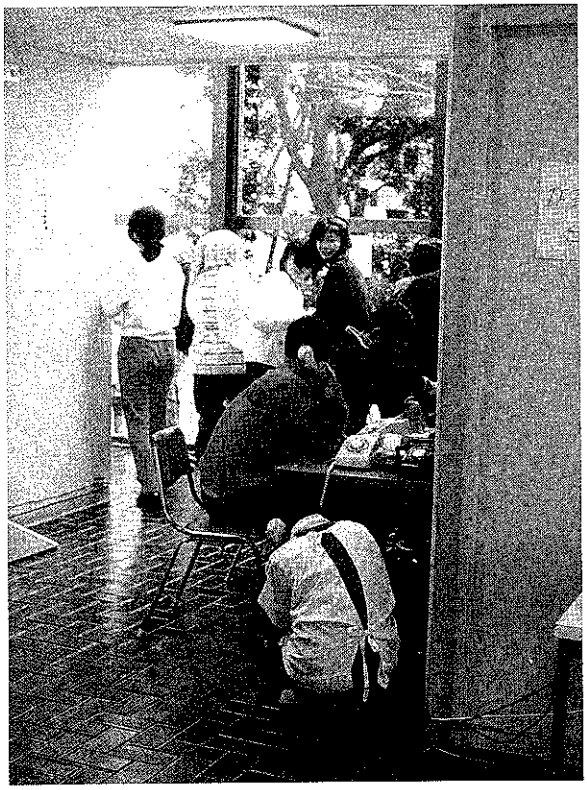

NTT特設公衆電話には人々の群れが。

無人となった大島の路上には乗り捨てられた車が。

晴れて大島へ

大島の土を踏んで思わず笑みが。

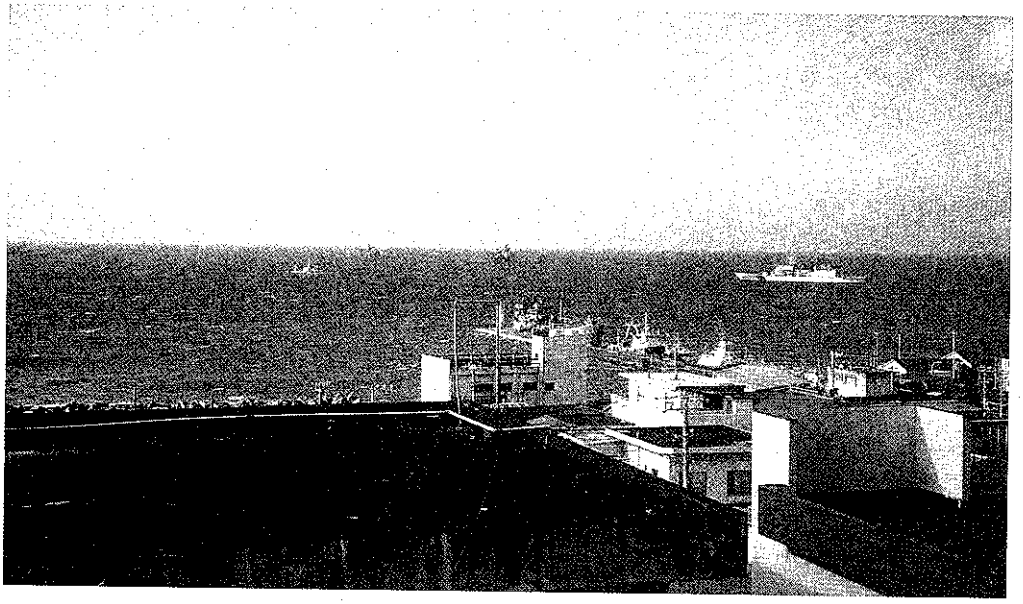

元町港沖合には多数の艦船が集結した。

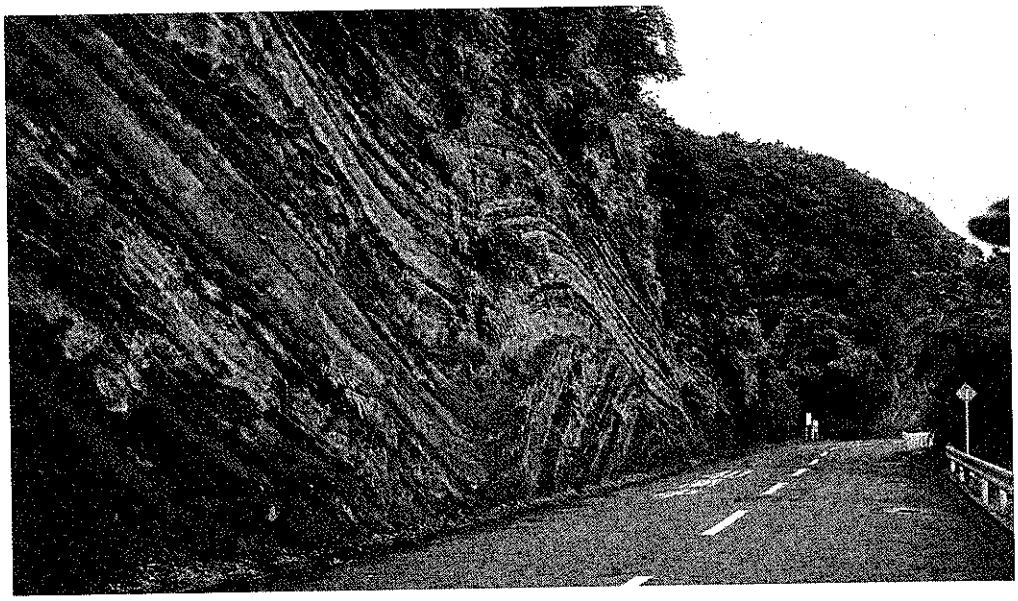

数万年に及び度重なる噴火が大島を造った。（島南西部の地層切断面）

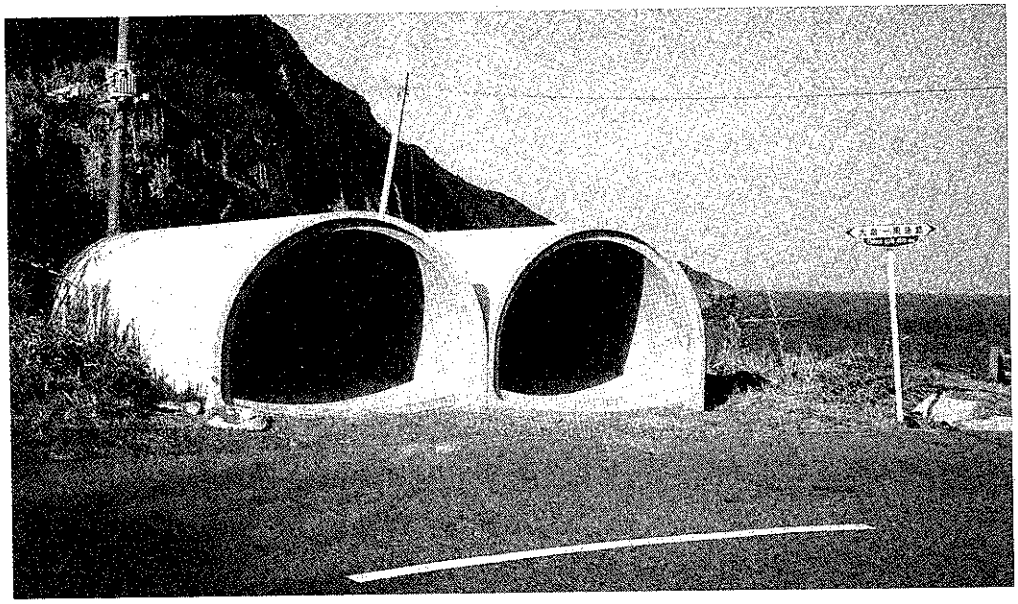

噴火後、整備された退避壕。（筆島付近）

1　三原山噴火 —— その時私は ——

1　目前のカルデラ内割れ目側噴火を見て

御神火茶屋経営

高　木　　勲

昭和61年８月上旬、東京大学地震研究所大島火山観測所の所員から、大島で火山性微動が始まっていることを聞き、これまで以上に三原山を注意深く見るようになった。それからの３ヵ月間、三原山はいつもの穏やかな表情を変えることはなかった。

11月12日になり、三原山火口の南側からこれまでとは違う白い噴気が上がっているのに気づき、何となく異常を感じた。白い噴気は日を追って高くなり、14日には100ｍほどの高さまで上がるようになった。翌15日になっても、この白煙は衰退するどころか、むしろ勢いを増しているように見えた。

午後５時25分ころ、白い噴煙の出ていたところから、筆の穂先のような小さな火が出現し、これがだんだん大きくなり、まもなく噴石を50～60ｍ噴き上げる噴火が始まった。その後時間の経過とともに、たくさんの溶岩片を300ｍほどの高さまで打ち上げる、ようになり、茶屋付近では地鳴りが聞こえるようになった。

夕暮れが深まるにつれて、三原山上空の空が真っ赤に染まる「火映現象」が見られ、さらに美しい溶岩噴泉も見られるようになった。

16日からは、御神火茶屋に付属する聖火山荘（コーヒー店）の前は報道陣でごったがえすようになり、観光客や島民は、昼夜にわたり連続して真っ赤な溶岩を噴き上げる、自然のおりなす壮大な噴火の光景を楽しんでいた。

私は溶岩片の飛ぶ距離をみて、昭和25年噴火の経験から、今回の噴火は人命や財産にかかわる大災害に発展することはない、と確信して一連の噴火活動をみていた。

19日の正午前に溶岩が内輪山を越えてカルデラ内へ流れ出し、夕方になって、次第にくっきりと浮かび上がった溶岩流が異様な生き物のように御神火茶屋の方に迫ってきたときも、安全であるという確信に変わりはなかった。

噴火が始まってから６日後の21日の午前中までは大きな変化はなく、様子が変わってきたのは昼ころからであった。噴火の回数は少なくなっていたものの、強い爆発が起こるようになり、その衝撃波がドーナツ型の光の環となり火口の上空に広がる「光環現象」がみられた。また、空振も強くなってきた。

しかし、前回の噴火（昭和25年）でも、噴火活動の末期に光環現象があったのであまり気にもしなかった。ただ、前回に比べて強い地震が連続して起こり、ますます大きくなっていくようであり、これは私がかつて経験したことのない異常な状況であった。このこと

で私の確信はゆらぎ始め、何か起こるのではないかと不吉な予感が脳裏をかすめた。

従業員を早めに下山させた後、聖火山荘で噴火の様子に見入った。地震はまだ連続して起こっており、まるで船に乗っているような気分であった。こうした状況の中で、午後4時を過ぎたころ、内輪山左側のカルデラ内の通称アシタボ山付近から突然、白い煙が上がるのが見えた。

それはたちまち黒い煙に変化し、低い地鳴りとともに黒煙は猛烈な勢いで垂直に上昇していった。予想もしていなかった位置に新たな火口が出現したのだ。私はすぐにカメラを持ち出し、望遠レンズで5～6回シャッターを切った。噴火から数分しかたっていないのに、黒煙はファインダーにおさまりきれないほど大きくなっていた。黒煙はますます大きくなって巨大な噴煙柱となり、みるみる1,000 m以上の高さまで上がり御神火茶屋の方へ向かってくる気配であった。新火口は左右に広がり割れ目噴火となり、すさまじい勢いではげしさを増していった。このとき私は初めて身の危険を感じた。

報道陣や観光客などの動きが急にあわただしくなった。妻にヘルメットをかぶらせながら、昭和3年以来続いてきた御神火茶屋もこれで終わりだと思った。

時間がたつにつれて気持ちが落ち着いてきた。最後までここにとどまり、昭和23年に父から受け継いだ御神火茶屋の最期と、子供のときから見続けてきた三原山の変化をどうしても見届けたいとの気持がわいてきた。

しかし、警察官の全員避難の強い指示で、どうしても茶屋を離れなければならないことになり、後ろ髪を引かれる思いで、退避する自動車に飛び乗り、三原山と御神火茶屋に別れを告げた。

眼前で繰り広げられた1 kmにおよぶカルデラ内の割れ目噴火での溶岩噴泉は、1,500 mもの高さに達する世界でも最大級のものであった。このときの噴煙は10,000 m以上の高さまで上昇した。このものすごい噴火活動には恐怖をいだいたが、同時に地球の内部に秘められた壮絶なまでのエネルギーには驚嘆せざるをえなかった。そして、生きている地球を強烈に印象づけられた貴重な体験でもあった。

山頂カルデラの割れ目噴火

2　火山活動監視中に割れ目噴火発見

大島町役場

宮　本　謹　治

私にとって、1986年11月15日の山頂火口噴火から21日の割れ目噴火までの１週間は、大島の歴史の１ページを目の前で目撃できた喜び（現在では）の体験記でもある。

1950年６月生まれの私は、私がまだ１歳の頃、たまたま大島に遊びに来ていた母の弟と友達数人が、当時噴火活動中の三原山へ見物に行き、夜中になっても帰ってこなくて、父をはじめ泉津の消防団が捜索活動を始めたころ、叔父達は東京向島からきていたこともあって、隅田川の花火よりきれいな三原山噴火を見物していて遅くなったという事を以前母から聞かされていた。

11月15日“七五三”の祝の席へ同席していた白井消防長（当時）・雨宮庶務係長のもとへ、消防本部からもたらされた“三原山噴火する”という第一報を聞き、一緒に役所へかけつけ、その後、命令で御神火茶屋へ行き噴火活動を監視したのだが、前述の叔父達も35年前はこんな光景だったのだろうかと考えられる心の余裕もあった。翌16日夜は妻子をつれて噴火ショーを見物、また、親類、友人等からかかってくる電話には心配ないから大島に見物に来てみなと言える陽気な状態であった。

11月21日は、午後４時から６時までの監視当番表をもらって、同僚の鈴木君と３時30分頃役場を出発し、前任者と監視を交代した。監視を始めた当初は穏やかな気候の中、のんびりはしていたが、地震がひどくなり、車がボコボコしたりで、カメラマンの人達はピント合わせが大変だろうなとか、カルデラ内にいる地震研究所の人達の活動の様子はと、双眼鏡で動きをとらえていた。

その矢先、内輪の別の場所から白色の噴煙がかすかに上がるのを発見、対策本部に無線にて第一報を報告した。その時４時17分。頭の中に有料道路に亀裂が入っているという情報を入れつつ、鈴木君と噴火場所の確認活動をしている時、従兄弟である地震研究所の職員坂下氏から、安永の大噴火の近くだということを聞き本部に連絡した。しかし見取図等なにも持たない監視作業だったので、正確な場所は伝達できなかった。

その内噴煙は頭上高く上がり、灰色の噴煙となり、双眼鏡で監視すると火山弾がとびだしているのが確認できた。その旨を報告した。そして本部には温泉ホテルからの監視を要請した。

そうこうしている間に、噴火が我々の方角に近づいてくるような感覚となっていった。周りは警察の避難誘導により騒然となってきたが、我々は本部と無線によるやりとりを続行するも、先ほどの道路の亀裂の情報が頭から離れず、徒歩による下山を考えながら活動した。

その内、支庁職員は避難指示が出て下山、我々も下山命令を待つが、噴火場所・活動状

況の再確認を指示され、確認に走った。やっと（我々の気持）本部より下山命令（うれしかった)。途中、道路の亀裂確認を本部に連絡、温泉ホテルに向かった職員と本部の無線を傍受し、温泉ホテルに向う。

そこで見た光景は、いまさっきまでの三原山噴火のイメージをふっとばす、ファイアーファウンテンだった。事の重大さを再認識して、再び無線機を取り、本部との連絡にあったが、まさか数時間後には全島避難になるとは、この時点では夢々思わず、温泉ホテルを後にした。

3　暗闇に光る火山弾

警視庁大島警察署

田　中　栄　次

11月15日午後6時、三原山が赤く噴火しているとの110番通報を受理した。三原山を見ると、真赤な炎とともに、大音響が耳を突く。「至急の調査だ」幹部が大声で指示する。焦ってはいけないと心にいい聞かせつつも、パトカーのアクセルは全開だ。気が焦っているのである。次長も隣で「事故をおこすな」といっている気がするが、聞きとれない。

外輪山展望台に着くと、まさに三原山が噴火しているではないか。大自然の脅威を目前にして、悪夢のように思え茫然とするが「これではいけない、調査だ」と自分にいいきかせてよく見ると、地元の人と観光客だけである。大島の人は、「御神火だ、これで島は万歳だ」と、話している。とても私には、信じられないことであった。この日から、観光客は急に増え始め、これまでの10倍の車や人がやって来た。山はラッシュである。しかしそれも束の間であった。

11月21日午後4時15分、私は、裏砂漠に人が入らないように警戒にあたっていた。突然至急報で、「温泉ホテルから約200メートル、内輪山火口とは全く違う地点から大噴火！」という、とんでもない連絡である。

突然あたりが真暗になった。大量の噴石の落下なのである。約200メートル前方を見ると、大爆音とともに、火柱が、もの凄い勢いで上がっている。

私の前で、道路工事をしているものがいる。まずは、その人を避難させなくてはと近寄ると、「助けて、助けて」と、泣き叫んでいる。「大丈夫ですから落ち着いて避難して下さい」と避難誘導した。

その後、一旦来た道を戻り、避難者がいるかどうか確認しながら車を走らせたが、目の前に人の頭位もある火の付いた火山弾が雨の様に降ってくる。「俺もおしまいか」死ぬ気で車を走らせた。車の天井には、「バン、バン」と凄い音をたてて、火の付いた石がぶつかる。道路脇は火の海である。本署に無線を入れるが、アンテナをやられたのか、無線が不通になった。しかし、送信はできないが、受信はできる。「泉津へ向え」という命令が、かろう

じて傍受できた。私は、泉津へ向った。

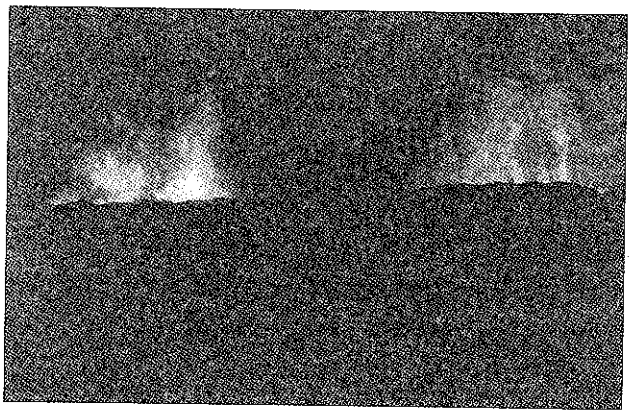

噴きあげる御神火　（日本火山学会（日本大学）肉倉　真氏撮影）

泉津の住民は、海上保安庁の巡視船「しきね」に乗船するようにとの指示だが、うねり等が激しく港に接岸できない。艀作業で船まで行くことになった。私は、「こんなうねりがあるのでは」と、思ったが、そんなことはいってられない。真先に漁船に乗船し、大島の人たちを背負って、漁船に乗せる。10人位ならまだわかるが、500人もいるのである。なんとか半分程度終った時、船酔いになった。とてもつらい。一緒にやっていた消防団員もつらいようだ。

なんとか艀作業も終った。涙がこみあげてくる。終ったのだ。私は力一杯、船に向って手を振り見送った。ふと、山の方角を見ると、真赤である。泉津の近くまで、火の付いた石が降っているように見えた。急いで本署へ戻ると、溶岩流調査を命ぜられ、溶岩流先端まで徒歩で山道を行った。目の前に、真赤な溶岩流先端があった。とても恐ろしいことである。その溶岩が私に向って「ギシ、ギシ」と、動いている。生きているようだ。顔が熱い、体が燃えるようである。こんなに溶岩が元町に迫っているなんて信じられない。あと少しで民家である。その状況を本署に報告した。その後、本署に戻り時間を見ると、もう午前6時を回っていた。なんと時間のたつのが早いのか。

私は、この二度と経験できない噴火警備に従事し、人々の役に立つことができたことに男の生きがいを感じた。

4　伊豆大島噴火と偵察活動

航空自衛隊偵察航空隊

防衛班長　三佐　溝　上　良　一

偵察航空隊は、航空自衛隊唯一の偵察機部隊としてRF-4E（ファントム偵察機）を保有し、茨城県水戸市近郊の百里基地に所在しております。平素は、各種の光学カメラ、赤外線カメラ、電波カメラ等を利用して戦術偵察の訓練に励んでいますが、一昨年のJAL事故

や、昨年の那珂川、小貝川の水害のように各種の災害発生時にも出動しております。

特に火山とは縁が深く、毎年気象庁からの依頼により十勝岳、浅間山、磐梯山、伊豆大島、三宅島、桜島、霧島、沖永良部島、諏訪之瀬島等の全国の活火山の偵察を定期的に実施しています。これまで北海道有珠山、木曾御岳山、昭和58年の三宅島噴火の際も直ちに偵察活動を実施しています。

偵察機による偵察要領は、火山の火口を中心としてその周辺を含め、光学写真および赤外線写真で撮影するというものです。特に赤外線写真は温度差をフィルム上に白黒の濃淡により表示できるために、火山周辺の温度分布が解明できます。したがって、光学写真と赤外線写真を定期的に撮影し比較することにより、火山の活動状況をある程度判断することができます。

61年11月15日、三原山が噴火し偵察機2機で光学写真および赤外線写真により撮影を実施し、状況を確認しました。11月21日、噴火が本格化したのに伴い偵察態勢を強化し連続的に噴火の状況を撮影しました。14時00分、2機発進。偵察航空隊の地上指揮所には、上空のパイロットから噴火の状況、溶岩の流出方向等、時々刻々報告され状況が手にとるようにわかりました。三原山からの噴煙は数千mにも達し、天候も悪化の傾向にあり観測は困難を極めました。上空から見た噴火の状況は、生きている地球を実感として感じ取れるような迫力のあるものでした。しかし生き物のように牙をむいて、元町方面に流れる溶岩に「方向を変えてくれ」と祈るような気持ちでした。また、飛行中に三原山の突発的な噴火により危うく偵察機が被害を受けそうな状況もありました。

19時30分、21時30分、23時10分、22日午前0時20分にそれぞれ偵察機を離陸させ各回約2時間滞空、ほとんど連続的に観測を実施しました。日没後天候が悪化し、大島上空が密雲に覆われ小雨が降り出し、肉眼および光学写真による観測は困難になりました。

通常、雲は赤外線を吸収するために雲上からの赤外線による観測は困難でありますが、溶岩流は莫大なエネルギーを放出しており雲を通過して溶岩流を確認することができました。また、電波は天候の影響をほとんど受けないため、RF-4Eに搭載している精密レーダー装置により観測しました。これにより、当初割れ目噴火と判断されていた元町への溶岩流の噴出口を小さいクレーター状の噴火口であることを確認しました。

このようにして、得ることができた光学写真、赤外線写真およびレーダー写真を直ちに航空自衛隊の救難ヘリコプター(V-107)により東京都庁、気象庁等の関係機関に提供し噴火活動の予測、災害対策等に利用していただきました。

その後、昼夜間にかかわらず三原山の状況に変化があった場合、直ちに偵察機を離陸させる態勢を取り、一日に数回の偵察を実施することもありました。

噴火活動がある程度落ち着いた頃から、火口を含めた大島全島の地熱および水温分布測定のために赤外線写真を撮影しました。また、火口上空の異なった位置から撮影した光学写真は、火口底の高度変化の正確な測定に活用されました。

避難されていた住民の方々の全員帰島が検討されたころから、今後の噴火活動予測のための偵察が重要になってきました。特に、火口底の高度変化測定のための光学写真および筆島、岡田港、行者窟付近の変色海面の温度分布測定のために赤外線写真を中心に撮影を行いました。

その後、住民の方々の帰島が終了し噴火活動が鎮静化する2月下旬まで偵察活動を実施し、気象庁等に撮影した写真を提供しました。

今回の噴火において偵察航空隊は約6ヵ月にわたり、RF-4E偵察機延べ51機により偵察活動を実施し、写真1,200枚（全紙換算）を東京都、気象庁等関係方面に提供しました。

最後に、今回罹災された方々および大島町の一日も早い復興をお祈り致します。

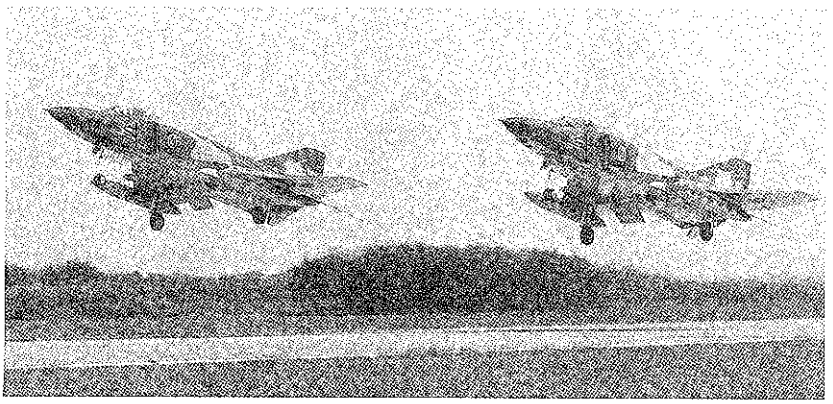

偵察活動に活躍したRF-4E

5　伊豆大島火山1986年11月21日

工業技術院地質調査所

環境地質課長　　曽　屋　龍　典

私たち（曽屋龍典、中野俊、鎌田浩毅）は、11月21日の朝も御神火茶屋から、8時47分から始まった爆発の目視観測をしていた。連続的に溶岩を噴き上げる連続噴泉の活動は11月19日の夜半までで、その後は間欠的爆発活動に変わっていた。爆発活動は、30分から2時間の静かな時（休止期）をおいて、30分から1時間ほど継続して爆発音、光環、空振（空気の振動）を伴い火山弾を投出した。8時47分から始まった爆発活動は、10時頃まで継続した。爆発音や空振は前日より大きく、A火口から投出された火山弾は三原山の斜面に衝突し、白っぽい砂ぼこりを上げていた。三原山の南西斜面では麓近く（A火口から500 m）まで火山弾が飛んでおり、火山弾の到達距離も前日よりも大きくなっていた。11月20日の正午頃の火山弾の到達距離は、A火口から300 mほどの範囲であった。

私たちの観測地点は、主に御神火茶屋か温泉ホテルの展望所で、そこからは三原山の北側と北東側斜面しか観察できない。三原山の南側斜面の様子を観察するためには、御神火

茶屋からカルデラ床の滑台を経由して行くルートと、温泉ホテルから三原山と櫛形山の間を通って行くルートがある。朝の噴火では火山弾が三原山の南西斜面の麓近くまで飛んで来ており、私たちは安全な温泉ホテルからのルートを選択した。

私たちの足はレンタカーの赤いランドクルーザーである。この車は頼りになる車であった。温泉ホテルから裏砂漠を南下し、三原山の東、A火口の東約800 mの地点で、まだあたたかい直系2 m以上の火山弾を発見した。朝の爆発で放出された火山弾で、新鮮な車の轍の上に落下していた。このルートも絶対に安全ではないのである。

11時20分頃に白石山の下のカルデラ床に到着した。A火口からは1 kmほど離れており、ほぼ安全な地点であると考え、次の爆発活動を待った。11時33分、爆発活動が始まった。まず、光環が三原新山の上にはっきりと見え、爆発音がしてからマグマの破片が上昇する。マグマの破片は火山弾となって斜面にドスドスと音をたてて落下し、白っぽい土煙を上げる。大きく平たい火山弾は斜面に落ちても転がらずに土煙を上げながら滑り落ちる。飛行中も落下してからも赤く見える火山弾もある。一気に大量の火山弾が投出されると、やや強い東風が吹いているにもかかわらず斜面全体がドスドスという音と共に土煙に包まれる。火山弾が、空高く投出されると私達の立っているところまで飛んできそうに見える。

爆発が始まって15分ほど経過した頃から爆発の規模が大きくなり、火山弾の飛ぶ距離も大きくなった。そのころから蒸気機関車が蒸気を勢い良く吐き出すようなシュッシュッという音が聞こえた。おそらく噴気が勢いよく放出されているのであろう。

12時頃、爆発もなくなり静かになった。しかし静かな時は長くは続かなかった。再開した爆発はそれまでよりも大きかった。爆発の状態を監視しながらランドクルーザーを櫛形山の方に向けて移動していた。時には停車してビデオに爆発の様子を録画していたが、急に爆発は大きくなった。三原山新山の上に大きな火山弾が次々と放出され、高度も高い。誰かが叫ぶ、「走って、大きい！」。櫛形山に向かって北東に走りだしたが、その方向では火口から遠ざからない。そのうちランドクルーザーの左前方に火山弾が1つ飛んできて、土煙が上がるのが見えた。櫛形山と三原山の間をとおるルートは危険である、A火口から離れる必要があると櫛形山と白石山の鞍部を目指した。カルデラ壁の勾配は急であったが、さすがランドクルーザー、一気に登った。この鞍部は、A火口から1 km以上はなれており、落ち着いて周りを見ることが出来た。三原山の東側斜面にも火山弾が飛んできている。東大の電気抵抗の測線にも火山弾が落ちている。この頃から火山灰を含んだ黒いきのこ型の噴煙がしばしば上がるようになった。

13時すぎ、温泉ホテルに戻ってきた。A火口は、相変わらず爆発を続けている。黒い噴煙が頻繁に上昇する。気象庁の小宮さんと小野環境地質部長に、この2時間以上も継続している異常で、恐ろしい爆発を報告した。

温泉ホテルから御神火茶屋へ向かう。爆発の度に鮮明な光環が認められ、火山灰を含んだ黒い噴煙がたびたび上昇する。午後2時頃、御神火茶屋で遅い昼食をしているとき、震

度II程度の地震を感じた。11月15日の爆発開始後、大島で有感地震がたびたび起きたが、外輪山では有感でなかった。14時17分の地震の後、頻繁に地震を感じた。テープに吹き込まれている私のメモには、14時37分、15時16分、16時02分に大きな地震、地震群発、地震頻発などと記録されている。

御神火茶屋の周辺には、報道関係の人を始め、研究者、地質の学生などの他に大勢の観光客が集り、三原山を注目している。若い学生グループは、テントを張って徹夜で噴火見物をするつもりらしい。

突然、中野俊君が「あっ、あれはなんだ」と叫ぶ。三原山の北側のカルデラ床から小さなきのこ型の白い煙が二つふわっと浮いている。白い煙はすぐに黒煙に変わりどんどん上昇を始めた。B火口列の噴火の開始の瞬間である。テープのメモは「16時15分にカルデラ床で噴火が始まった。1,000 m。音が大きくなる。場所は不明、3,000 m か。真っ黒な煙。広がって行く。fissure eruption だ」とある。

1,000 m とか3,000 m は噴煙の高さで、噴煙の高さは急速に高くなっていった。「音が大きくなる」は、噴火にともなった音で、地響きのような低音であったが、その音が次第に大きくなってきた事である。「広がって行く。fissure eruption だ」は、噴煙の幅が広がって行くことで、fissure eruption は、割れ目噴火のことである。

御神火茶屋の周辺は騒然となり、各テレビ局は、待機していたキャスターを呼び出して、実況中継を始めた。高度を増し、幅を広げる噴煙柱から噴石がバラバラ落ちるのが肉眼でもはっきり見えるが、噴煙柱の基底部は地表近くの東風で流された黒煙に覆われて良く見えない。カルデラ床で調査をしていた東大、日大の研究者が、有料歩道においてある車を目指して避難している。怪我をしている人はいないようである。

地響きのような噴火に伴う音はますます大きくなる。1 km ほど先で、幅数100 m の噴煙柱が数1,000 m に上昇しているのであるから、誰もが次第に恐怖を感じてきた。

噴火が始まって、おそらく10分ほどして、警察官が「ヘルメットを被ってください」とハンドマイクで叫んでいる。

ランドクルーザーにヘルメットを取りに行く途中で、日大の研究者グループと会った。彼らは19日に三原山の斜面を流下した溶岩の分布調査のため、カルデラに入り、調査中に地割れを発見し、その地割れの調査を行っている最中に噴火が始まったということであった。　噴火地点は、三原山の山頂からほぼ真北に流下した溶岩の先端付近であるという。その付近は、まさに安永の大噴火の時に大量の溶岩を噴出した地点である。今度の噴火は、昭和の噴火と同じ規模の中噴火ではなく、安永の噴火と同じ大噴火なのだと感じた。A火口の活動の異常な変化や急に増えた有感地震と関係があるのか良く解らなかった。とにかくカルデラ内に入った研究者は全員無事だった。

16時33分に避難指示が出された。それまでにかなりの観光客は避難していたようである。最後までがんばっていたのは、報道関係者であった。駐車場から車がぞくぞくと下山して

いる。16時35分に私たちのランドクルーザーも避難を始めた。有料道路を下りだしてまもなく、カルデラ縁の鎧端付近で車が段差を落ちたようにバウンドした。徐行させて後続の車を見ると同じように大きくバウンドしている。有料道路上に10 cm 以上の段差が出来ている。カルデラ床の噴火割れ目の延長かも知れない。地形図を出して割れ目の位置を確認した。

湯場の交差点まできたとき、温泉ホテルへ行くか、元町まで下るか一瞬迷った。このまま下山してしまうと規制がきびしくなって、再度は噴火の監視に来られなくなる。しかし、鎧端の割れ目が噴火割れ目の延長であるとすると外輪山の外の斜面で噴火する可能性もあり、そのことを警察や町役場に早く知らせる必要もある。結局考えている内に交差点を通り越してしまった。

町役場か警察署か。町役場は報道関係の人たちがひしめき合っている。安永の大噴火と同じ様なことがおきているが、それ以上のことはよく解らない、これからどう推移するかもよく解らない、そんなとき報道関係者に取り囲まれているのはかなわないと考え、警察署に行くことにした。

17時少し前に警察署に着いた。落合署長と須田次長に日大の研究者から聞いたカルデラ床の噴火地点と鎧端の段差を報告し、10月30日の火山噴火予知連絡会に提出した過去の大島火山の噴火中心の分布図を基に、山腹での噴火の恐れがあることも説明した。その図は、16日に噴火がはじまって最初に大島を訪れたとき、町役場と警察署にコピーを渡し、簡単に説明したものであったが、すっかり忘れられていた。

警察署で電話を借り、筑波の地質調査所に噴火の状況とわれわれが無事であることを連絡しようとしたが、電話はつながらない。地震は頻発している。警察署の屋上で噴火の監視を続けたいとお願いし、私達は屋上へ上がった。地震が頻発しているのでビデオ撮影に三脚が使えない。A 火口の爆発は再開し、仕掛花火のように火山弾を飛ばしている。爆発音は騒然とした中でも大きく響き、空振で家々の戸や窓ガラスが振動していた。B 火口列の噴泉は三原山の山頂に巨大な火とカーテンを広げているようであった。

17時10分頃に大きな地震が続けて起き、あたりは停電となった。屋上で監視を続けていると17時45分頃、東大地震研の荒牧教授が屋上に上がってきた。気象庁の要請でヘリコプターで三原山の状態を観察中にカルデラ床での B 火口列の噴火を目撃してきたということであった。

いま一番重要なことは、山腹で噴火が起きたとき、それを正確に確認することである。中野俊君と鎌田浩毅君は屋上で観測を続ける。もし新たな事態が生じたら、警察署長あるいは次長に伝える。

荒牧教授と首屋龍典が火山観測所で下鶴火山噴火予知連絡会会長らと合流し、気象庁火山室の小宮学氏らと連絡を取りつつ今後の推移に対応しようと相談しているとき、中野俊君が、「出た！　左側に出た」と叫ぶ。確かに、警察署の屋上からみて左側（北側）に小さ

な赤い火が見える。その火は、次第に大きくなり左右に拡大していく。C火口列の割れ目噴火の始まりである。17時47分であった。

警察署の中は、無線や電話で話す声が一段と多くなり、大きくなった。火山観測所と連絡を取っている荒牧教授の声も大きく、また聞き取りにくいため何度も確認している。

18時01分頃、溶岩の流下が始まった。夜であったことと地理に不案内であったこともあり、噴火地点がよく解らない。また溶岩がどの沢を流下しているのかも正確につかめない。噴火がこのまま継続すると元町は溶岩に埋められるかも知れないという不安が頭の隅をよぎった。特に、19時07分に新しい火口が、これまで噴火を続けている割れ目のさらに北に開口した時には、噴火地点の誤認もあって、噴火割れ目は都道まで伸びるのではないかと思えた。

時間は覚えていないが、その後火山観測所から下鶴さんと日大の遠藤さんが警察署にきた。その後の経過は本誌の荒牧教授の手記をよんでいただきたい。

20時を過ぎた頃から活動は低下してきたように思えた。元町に向かって流下していた溶岩の速度もかなり遅いことを火山観測所で監視していた千葉氏と一緒に確認した。一時は、元町から南の野増の方向に避難しなければならないことも考えたがその必要はなくなった。

現実に1万人の島民が島外に避難したが、元町は、一軒の家も焼けずに残った。

いま思っても、1986年11月21日は、長い1日であった。そして恐怖と脱出の1日であった。三原山の南東から櫛形山の鞍部への脱出。カルデラ床での噴火開始とその後の避難。そして北斜面での割れ目噴火と溶岩の流下。

カルデラ床での割れ目噴火や山腹での割れ目噴火は、まったく予測しなかったわけではなかったが、その確率は低いと予測した。それは、昭和や大正の噴火など、最近の噴火は、三原山の山頂で起きており、最後の山腹での割れ目噴火は、15世紀の大噴火だったからである。

しかし、過去1,500年間の大噴火だけを見ると12回の大噴火の内、6回は山腹噴火を伴っている。大噴火の場合の確率は5分5分だったのである。

噴火が起きてもそれが中噴火となるかは判断することが出来ない。噴火が始まった場合には、噴火している三原山だけを監視するのではなく、大島全体を監視する必要があるだろう。

6　決死の脱出

警視庁大島警察署

杉　原　正　巳

昭和61年11月21日午後4時15分、「至急至急……」と興奮した声が、パトロールカーから

けたたましく入ってきた。

誰もが予想もしなかった事が起きたからだ。私は急ぎパトロールカーのもとへ飛んでいった。三原山内輪山の中腹からカルデラにかけて白煙があがった。アッという間に、耳をつんざく爆音とともに上空高く黒煙が立ちのぼった。それは、まるで原爆のキノコ雲の様であった。

私は唖然とした。黒煙は、みるみるうちにナイヤガラの滝の様に高く吹きあげ火柱と変わり、警戒中の外輪山茶屋の展望台へと迫って来ている。火山弾は、上空高く舞い上り、今にも頭上に落下してくる勢いであった。そして火山灰は降りそそぎ、火山弾は目前に数多く落ちてきた。この間、2～3分の出来事であった。

私は大自然の脅威を肌に感じながら、茶屋の人たちをはじめ、展望台に陣を張る報道関係者、さらには観光客を避難させなければと直感した。噴火はみるみるうちに大きくなり、割れ目噴火となっていた。

割れ目噴火の状況を遂一、パトロールカーで報告する若いY巡査、その声は緊張の余り震えていた。もはや、この場所にいる事が危険であると判断し、避難の措置を講じた。各警戒員は、一斉に「逃げて下さい。早くして下さい」と声高に叫んだが、噴火の爆音でかき消されてしまうような状況であった。

私たちの呼びかけと危険が迫ってきたため、一目散に逃げる者、テレビハンドカメラを忘れて現場を離れる報道陣……現場は蜂の巣をつついた様にパニック状態となった。それ程凄まじい強烈な割れ目噴火だった。

機動隊員と協力して次々と避難誘導に当たり無事避難させることができた。私ほか4名は、もう一度、残留者がいないかと手分けして、茶屋一軒一軒を訪ね、誰もいないことを確認後、現場から退避のためパトロールカーに乗車した。割れ目噴火の強烈な爆音は、私たちのパトロールカーを追いかけてくるようであった。早く下山したいと焦る気持ちを押さえながら、本署に最後の後押えとして退避中である旨報告し、大野道路を下った。

途中、道路には数多くの亀裂や段差が生じていた。割れ目噴火は大野道路まで迫っていた。こうした中で下山中の高校生を発見しパトロールカーに救出した。彼らの顔には恐怖感が漂い、それが私にも伝わってきた。真赤な火柱が迫ってくる。道路は上下左右に揺れ、私の握るハンドルは汗ばみ、緊張に震えた。

雨のように降る火山灰、ここが私たちの死に場所か……。その時パトロールカーの行く方を阻むように道路に段差が生じ、割れ目が大きく口をあけ、そこからは白煙が立ちのぼり始めた。もはや脱出路は寸断されたと思った。しかし、私はパトロールカーが飛び越えられるギリギリの割れ目幅と判断し、アクセルを目一杯踏み込んだ。パトロールカーは、一瞬、空を飛び着地した。車両の天井に頭をたたきつけられたが無事通過することができた。

私は猛スピードで大野道路料金所まで下り、先に救出した高校生2名を警戒員に引継ぎ、

その場で割れ目噴火の最前線の規制に当たった。

その後、元町登山道入口まで後退との命令を受け、元町に戻った。お互い顔を見合わせ、生きている事を目と目で確認しあったのである。

7　御神火様よ静まれ！

警視庁大島警察署

鈴　木　かな江

11月15日、12年ぶりに噴火した三原山は、11月21日さらに大噴火が起こった。まだ私が幼い頃の御神火（三原山）は、年中活動し、真夜中に空を見上げると赤く染まっていたものだった。いつしか活動を休止した御神火が再び真赤な火柱を上げ噴き出した時は、誰もがびっくりしたと同時に御神火が歓迎してくれているのだと口々に話した。あまりに久し振りの噴火のため、毎晩御神火見学へと車を走らせた。噴水のごとく鮮やかな火柱を上げる御神火様、ちょうど打ち上げ花火そのものだ。

しかし、それもつかの間、6日後には大噴火となった。立っていられないような地震と地響きが断続的に続き、自然の恐ろしさを初めて知った。

そうこうしているうちに、防災無線で北部方面から順に避難するよう指示が出た。御神火は一層激しさを増し、外輪山側からの噴火で流れ出た溶岩流は、刻々と民家に迫ってくる。現場からの署員の生々しい無線が入る。そのうち、避難指示が南部方面にも発令され、とうとう全住民避難という最悪な事態に陥った。

あの溶岩流の迫る状況を無線で聞いたとき、これで人生も終わりだ。最後までできる限り力をふりしぼり、大島署員の名に恥じないよう頑張り通そうと心に決めた。一度決めたら不思議なもので、恐ろしさなどなくなってしまった。

署員各人の的確、かつ冷静沈着な判断で、避難誘導も着実に進み、私たち署内勤務の者は無線と電話の応待とで、手いっぱいであった。この時ほど手足が何本もあったら、どんなに役に立つか知れないと思った。

数時間後、全住民が「島外に脱出」することができた。大島に残留しているのは、大島署員と機動隊員だけ。その中には、私を含め女性2人がいた。

しばらくしてある署員から、両親が無事乗船したと聞かされた時初めて両親のことに気がついた。今まで考える余裕さえなかった。これで職務に専念できる。あっという間に朝を迎え、周囲は明るくなってきた。夕べの避難騒ぎが嘘のようだ。

その後、何度も危険な状態になりつつも、現在に到っている。これから先も大島の人ちが安心して生活できるよう、署員一丸となって、大島の治安を守りぬく覚悟である。

8　明け方まで続いた住民の避難誘導

都家畜保健衛生所　大島支所

中　村　　博

昭和61年11月21日午前11時。酪農関係者の会議中。朝から地震が頻発しているため、会議中の地震もあまり気にする人はいない。しかし午後になると、火山性地震は大きさ、回数ともに増加し、実験室の薬品類を落下事故防止のためにダンボール箱に整理しなくてはならないほどとなった。

落ちつかない雰囲気の中、とうとう4時すぎには震度5の地震とともに大きな爆発音が島中に響きわたった。高度数千mに達する黒い噴煙、その周囲に降り続く大きな火山弾。元町の桟橋からもそれらが見え、非常事態であることを物語っていた。

興奮と緊張と不安が交錯して、頭の中が空白になりかかるのを抑え、内地の関連部所への連絡に追われるうちに、全員持場にて待機の指示があった。

夕闇迫る中、地震は続き、赤く噴き上がる溶岩はより勢いを増してきた。ここ農林総合庁舎は大島支庁から奥まった所にあるため、情報量は非常に少なく、町の様子もわからない。防災無線も噴火の轟音にかき消され、ほとんど聞き取れない状態で、テレビだけが唯一の情報源であった。しかし支庁から何の連絡もないので、3人の職員が町の様子を調べに出たころ、支庁職員は町役場にすでに集合しており、住民は港へ避難を始めていた。

町役場前に着いて初めて山の全容を見ることができた。山腹に続く噴火口の列、こちらに向かって来る溶岩流が夜空にオレンジ色に映えていた。

間もなく老人ホーム等の施設の救護に職員が振り分けられ、現地へ向かった。現地にはすでに何台もの車がかけつけていて、人の避難はほぼ終了していたため、車椅子や毛布等を積み、港へ向かった。港では住民が整然と並び、山の様子を見ながら避難用の船を待っていた。

地震が続く中、客船が1隻、また1隻と到着し、わずかずつ避難が開始された。指示や振り分けがなくても、都や町の職員による誘導は比較的スムーズに行われていた。

船の到着がしばらく途絶えたため、より安全と見られた南部地区へのバスによる避難が始められた。途中に崖などの危険箇所が多いため反対する声も多かったが、10台ほどのバスが出発した。その時点で多数の船が大島に向かっているとの情報が入り、逆に南部から避難することとなった。

やがて噴火も鎮静に向かい始めた頃、客船、自衛艦、巡視艇が続々と到着し、避難が再開された。しかし船側と桟橋側とで意見の食い違いがおこり、出航する、しないの混乱も生じた。その中で、役場前まで亀裂が走っている、家が溶岩流に埋まった等のデマも飛んだ。しかし住民に大きな動揺なく、避難は続けられた。やがて南部に避難させられた人々も戻り、船に乗っていった。南部地区の住民の乗船を最後に、異例の全島島外避難は無事

終了しようとしていた。

昭和61年11月22日午前５時、住民の避難が終った桟橋には、消防団員が整列し、その横には「みずほ」が静かに接岸していた。疲労と空腹をかかえ、ため息とともに乗り込んだ「みずほ」は、午前５時55分、大島をあとにした。

9　大島町消防団を指揮して

大島町消防団長

柳　瀬　源二郎

噴煙と鳴動、割れ目噴火により溶岩流が元町地区に追る。大島町消防団では島民脱出のために全団員が活動した。昨年の11月21日16時15分突如として大島の住民は、島外避難においやられた。島民は、割れ目噴火は無いと信じ言い伝えられていたので、動揺も大きかった。連続して起きる地震噴火で、島はどうなる事かと恐怖と不安のどん底においやられた。国・都の素早い対応により避難できた事に対し心よりお礼申し上げる。

私ども消防団総員495名は全力を尽くして住民の避難誘導にあたり、全島民が乗船したあと最終便にて島を離れる。翌23日は島内の状況視察、24日より先発隊は東京消防庁派遣隊と協力し、溶岩流の冷却注水、また12月１日には全団員が帰島し溶岩流と島内の警戒、消防団活動外の作業に当る。

発災時より約１ヵ月の長期に亘る消防団活動が無事できたのも国、都を始め日本消防協会、消防団関係の方々、特に東京消防庁、東京都消防協会の暖かい支援と協力を賜ったことによるものであり、団員の励みとなった事に心より深く感謝申しあげるものである。

また今回の災害活動が認められ、総理大臣表彰を始め数々の栄誉ある賞を頂き誠に光栄であり、今後も消防団活動を通し島民のためにつくしてまいりたいと考えている。

11月15日17時25分12年ぶりに三原山火口内南壁から噴火、島民や観光客など、三原山は見物の人でにぎわっていた。

18日、火口壁より西側に溶岩が流れ出し、山林火災の発生する恐れがあるため、19日緊急分団長会議を開き、明日、西側外輪山内部に防火帯を作ることをきめる。

20日早朝より200名の消防団員により灌木下草の伐採を実施し、長さ1.5 km 幅20 m に亘る防火帯を作る作業を行った。今考えると、１日違いで大変な事になったのではないかと、身の縮む思いがする。

私は21日、９時15分大島発にて上京の予定であったが溶岩の流出によっては団員の出動もあるかもしれないと消防長と話し合って取りやめる事にした。

しかしこの様な災害が発生するとは夢にも思っていなかった。

21日16時15分、三原山は地響と共に大爆発を起こし、島を揺がし、島をフルエ上がらせた。三原山を見上げると、今までの火口とは方角が違うと気付き、これは大変な事になる

のではと呆然と見ていた。その時、消防本部より出動の要請があり、団服に着がえ本部に入る。この間３分位。それから消防長と協議し各分団に自宅待機、また分団詰所に集合等の指示を町の防災無線を使って伝える。また、各分団長には電話連絡を行い事態にそなえてもらうよう伝える。

地区別の避難指示により、地区分団にも避難誘導の指示を出し対応してもらう。外輪山外側の割れ目噴火溶岩流に一番近い元町地区住民の動揺は激しく、避難指示の出る前に、かなりの住民が元町港付近にいる様だった。

避難指示の発令時より、消防団員は消防車にて火の始末とガスの元栓を締めるように地区内を廻り、住民は港に避難するよう呼びかけ誘導し、老人の介護等を行い、町内を２度３度見廻りをする。各分団共、団員は家族とは別行動で大変だった事だと思う。

分団長より本部に電話があり、「町消防団は港より船舶による避難指示をし、警察官はバスによる別の港へ避難指示をしているが、どちらが正しいのか」と問い合わせ等もあった。道路の状況により町の指示に従う様に伝える。指示の違いに住民の混乱があったと聞いている。

避難誘導団員が一致協力、島民に負傷者もなく避難する事ができた事は、団員がよく指示どおり活躍した事と、住民も団員と協力し町の指示に従ってくれた事が一番だったと思われる。

避難誘導時の反省として避難場所の徹底、情報の統一、指示のおくれなど正確な情報をいかに早く伝えるかにあると思う。

22日島外避難、各分団とも行先は不明であった。元町、波浮港分団と共に最終便にて団本部も東京に。

月島第３中学にお世話になり、同日より各分団と連絡をとり分団長は月島第３中学に集合(団員拘束のまま)、23日消防庁のヘリにて島内視察、溶岩の流出現場を見廻り副団長１名を残し東京に向う。24日より団員20名を先発隊として派遣、溶岩流の冷却警戒を東京消防庁支援隊と協力して行う（派遣団員は２泊３日の予定)。

12月１日より全団員帰島、消防団員337名は次の任務を開始した。ポンプ車隊、消防水利の点検、溶岩流の警戒、駐車車両の調査排除、園芸、畜産、ペット、水道点検、荷物搬送、清掃、食糧、資器材の点検等各班にわかれ作業を行う。

また、住民の一時帰島の手伝い、非常時の誘導、火災予防、帰島者の確認を行い12月23日全員帰島後、消防活動を終了する事ができた。団員及び家族の方々の理解と協力により長期に亘る活動ができたと思う。今考えるとこの活動中に事故でもあったらどうなったのだろうという思いもする。

終りになったが、溶岩流の冷却のために消防車の使用不能があり、有事にそなえ消防車の入替えを町にお願いしたところ、幸いライオンズクラブ国際協会330Ｂ地区(山梨、神奈川、大島、新島、神津島)の会員8,200名により消防車８台広報車１台を寄贈して頂き、島

住民のために活躍している。この紙面を借りてお礼申し上げる次第である。

私は今回の避難誘導時において連絡の遅れがあったことに対して、これからは、消防団も無線にて各分団に早くて正確な情報を伝えなければと思っている。

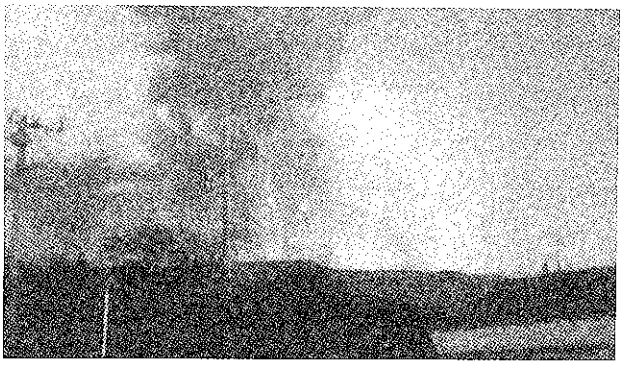

61.11.21噴火夕闇がせまる頃 （大島支庁より）

10 一人の死傷者も出なかった住民避難

大島町消防団北の山分団長

佐々木 幹 男

300年の間、時々目をさましながらも眠り続けていた三原様が突然目を明けて島民を驚かす勢いで活動を始めた。春秋と定期訓練を行うこの大島町消防団では、この日11月21日に秋の定期独自訓練を行っていた。

15日最初の噴火は知っていたのだが、19日になって更に溶岩が砂漠に流れ出すという事態になり、分団長の招集があった。これからの対策が練られた結果、その夜の内に噴火現場の下見に行くことになり三原山に登った。現場の警備はきびしく入れないという状態だったが、やっとの交渉で溶岩の近くまで行き下見を終えた。

伐採をしなければ危ないと、20日、元町分団と他の分団役員達が出動し、砂漠を伐採した。翌日21日に北の山独自の訓練をした。終了後役員達の希望で噴火の様子を観察に行きたいということになり、団長に許可をと要請したが、危険だからということでだめだという。

何かあった時には自分が責任をとるからと団長に頼んだところ、いいだろうということになり、50人の団員を連れて山頂にむかった。心の中はどうか何もない様にと祈りながら、地震がひんぱんのなか、山の上に登った。目の前で噴火のものすごさを見た。御陰様で何もなく観察も終えて帰り、3時半一応その日の行事を終了した。その後役員だけ残り、今後の噴火についての対策を検討していた。

午後4時15分頃ものすごい地震と共に大爆音がした。その時自分はついに来たと思った。それから後、消防長の方からの連絡で事態はきびしい、団員を集めてくれという指示があっ

た。間もなく避難指示。その時自分の頭の中は北の山住民約1,300人をどのように避難させるか、そのことでいっぱいであった。

地区の避難場所に集めようと思い、一応北の山小学校に集めた。家族のことや自分の身の回りのことは何１つ考える余地もなかった。本部からの連絡で、住民を元町港に移動させるというバス３台がまわされてきた。１台に50人位しか乗れない。これでは時間がかかると思い、自家用車を使ってもらうことにした。車の責任は消防団が持つこととした。

やっとの思いで全員を移動させた。と同時に団員も全員引き上げてくれという。自分はこの地区と財産を守る義務があると思ったので、俺は残るという気持ちになった。団員も残るといってくれたが、結局本部の方に引き揚げることになり元町港に行った。

港はものすごく混乱していた。バスで波浮方面に移動した人が帰ってくるその中に、北の山住民もいると聞いた時はびっくりした。元町分団がパニックになっている、整理してくれと本部からの命令。それから北の山分団の無線をフルに使った。無線を購入しておいて良かったとつくづく思った。

何事もなく住民全員船に乗り終った。その後団員の一部を乗せ始め、自分達も船に乗り込んだ、時間は22日朝６時だった。時間の過ぎて行くのがまったく解らなかった。島を離れた時、三原山は静かな元の山にもどっていた。何ともいい表せない気持、涙が出るような気がし、一まずは責任を果たしたと思った。そして東京に着いた。

先に行った団員が自分達を迎えに来てくれた。その時のありがたさとうれしさ、本当に団員達への感謝で一杯だった。それから１ヵ月団員と共に苦労し、その中で団員一人一人の気持をつかみ、人間性を養うことができ、人生の一つの大きなでき事として残ることであろう。

それから２週間の東京での生活、お世話してくださった地区の皆さんに心からお礼申し上げる。こんなに他人に親切にして頂いたのは小生50年初めてで、ただただ感謝である。

体育館暮しを２週間し、島を守ることになり帰島した。動物達が自分達を待っていたかのように喜ぶので、胸がいっぱいになった。朝早くから夜遅く迄、団員達はみんな頑張ってくれた。自分が心配になったのは団員の健康のことであった。

それから２週間、全島民が帰島し、もとの生活に戻った。

まだ火山活動が終った訳ではない。危険は充分にある。団では団務班を編成し、地区避難できる態勢は整っている。毎日、またいつ大噴火がおきるか頭の中がいっぱいで、早く心配のない大島になってほしいと願っている。

11　予想していた三原山大噴火

大島町消防団泉津分団長

武　田　与志男

昭和61年11月14日、三原山頂の噴火口から噴煙が出はじめたという情報を入手した。

既に何カ月も前から有感地震を体験していたので、過去の経験からみて近いうちに噴火がはじまることは予想していたため、来るものが来たという程度で大して気にもとめなかった。

夜になると赤い噴煙が見られるというので家族を連れて外輪山の展望台のところへ行って見物した。それで噴火が当分のあいだ続いてくれることを願った。それは観光面に大いに役立ち、観光客の誘致には絶好の目玉商品としての価値があると考えたからである。

19日までは日増しに大きくなり、溶岩が外輪山に流出したが、地震そのものは弱くなり、20日には時々強い爆風のような震動を感じるだけとなった。

21日も地震ではなくて、山頂から光環現象がおきているということを聞いたが、泉津の方からは見えないので、普段のように店の仕事に熱中していた。

午後4時過ぎ、突如、大音響がしたので屋外にとび出して周囲を見たが、何の変化もなく、近所の人達も何人かみえたが、一たん家の中にもどった。しかしその後震度3以上と思われる地震が連続し、店内の棚のものがすこしずつ落ちはじめた。外に出て空を見ると、キノコ雲のような噴煙が裏の山ごしに立ち昇り、夕日に輝き、見るみるうちに上空に広がった。地震へのおののきも忘れ、その美しさにしばし茫然として眺めるのみだった。

しかし、有線放送が有り、泉津地区住民は公民館に避難集合するよう通告があったので、家族に重要書類その他当座の身のまわり品をもつよう指示し、服装を整え出張所にかけつけた。出張所長以下役場の職員、および消防団役員が中心になり、住民の整理にあたる。

50名ずつの集団にまとめ、組織的に活動できる態勢を整える。小中学生の方が集団訓練がゆき届いているので、大人と分ける方がまとまりは早かったが、放課後の事であり、家族単位でまとめるよう配慮した。しかし結果的には、我が家をはじめ何世帯かは、50名の集団で区切られて、はしけや舟艇に分乗したため、離ればなれとなってしまい、上陸するまでは家族の安否が気がかりだった。

誰しも島外に避難することは考えていなかったので、公民館か海岸で待機し、静まるのを待つ位いにしか考えていなかったようだった。しかし、泉津地区の者は岡田港まで移動することになりそうだとか、このまま待機とか、様々な情報が流れた。待機中火山灰が降り出し、目や首に付着し、噴火が思ったより大きいことを感じとる。

結局泉津地区住民は、泉津港から沖に碇泊している海上保安庁の巡視船と自衛艦2隻に分乗することになった。泉津港には大きな船は横付けできないので、防波堤から地区の漁船でピストン輸送することに決定した。

泉津の人口が少ないとはいえ、600人の人々を15人ずつ乗せ、沖の船まで往復するのに10分を要す。

8時より乗船開始となったが、単純計算しても全員乗りきるまでには6時間40分を要するため気をもんだ。幸にも防衛庁の上陸用舟艇が2隻応援にかけつけてくれたので、1回に50人ずつ乗船することができ能率が上がり、10時過ぎには、全員が乗船完了、ほっとする。

町および地区の消防団、警察等、関係者の方々の努力と、内地から救援にかけつけてくれた船舶の数が多かったこと、海上がおだやかだったこと、夕食時のすこし前ということで大部分の人々が自分の家の近くにいる時刻だったこと、などが全員無事島外離脱を全うせしめた要因と考える。

万一波が高かったら、また風が当日西風だったのでよかったが、南風なら、かなりの被害が出るのは必定であり、1人のけが人もなく避難できたのは、大噴火とはいえ、島民にとってはまことにラッキーな状況の噴火であったと考える。

願わくば、この次おこるとしても今回のように人畜無害の噴火でありますようにと祈るばかりである。

12　大島三原山噴火を経験して

大島町北の山地区

青　木　昭　南

経験したくても経験できない三原山噴火。「61年11月21日」地震と共におこった割れ目噴火。飛び交う情報にあわてて北の山小学校へ避難。消防団の誘導では、元町長根浜公園へ行けという。

考えると、元町方面が噴火しており、また公園の近くにはガソリン貯蔵庫がある。元町に行くより岡田方面が安全だと思った。宿泊客の安全確保のため、もう少し地震が治まったら行こうという思いが頭をよぎる。最後までここにいようと思った。

それからまもなく、消防団が元町はだめだから岡田港へ行けという。あわてている時も冷静さが必要だと思う。自分の判断はまちがっていなかったことを痛感した。

岡田港から伊東へ、12時前には伊東西小学校へと、不安な一夜をすごす。3日間伊東でお世話になり東京へ行く事になった。西小学校で南校の加藤先生や岡田君と長引けば学校の問題がおきるということを話し合った。

できる範囲で同じ地区、同じ小中学生を集めようと、岡田消防団に協力してもらい、北の山は2台のバス（約100人）に乗ってもらい東京へ向う。他の避難所も同じ考えで、行動していると思ったが、みごと空振りに終った。神田の千代田総合体育館が第2の避難所となる。全体で276名、内100名が北の山地区の人なので何をするにも心強かった。

1週間たって、学校問題が出て来た。避難はどうも長引きそうである。千代田の人達ばかりに世話になってはいられないと思い、岡田君・加藤先生等とできる限り自分達の事は自分達でしようと、班の体制を作った。1班～5班に分れ弁当の配布や、トイレ、シャワー室の掃除、電話の取次等を1日ごとに交代制で行う事に決まった。

団体生活で毎日色々な問題があり、また人との付合い等毎日が自分の職業(民宿)をやっているようであった。11年間民宿をやっていると付合いも増えたが、こういう災害時には、つくづく人のありがたさがわかった。

常日頃お客様を大事にすることや友達等も多くもったことがいかに大事か、また誰に対しても思いやりの心を持つ事を、子供にもみならってほしいと思う。

避難所での生活で思った事は、人の裏表が手にとるように見え、大島での人と避難所の人では別人のようであった。自分自身もできるだけ同じ人に見えるように努力した。団体生活がいかに難かしいか、また人との和を作ることがいかに大事か良くわかった。

毎日体育館の避難生活をしていると、体重が増減する人も多く、体調をくずす人が多かった。風邪等は1人がひくと見るまにふえたが、東京都の対応が良く大事には至らなかった。

毎日、テレビ新聞等でいつ帰れるか気を配っていた。一時帰島がきまった時、もう全面帰島はすぐだと思った。全面帰島の知事決定を聞いた時、頭の中をうれしさと現実が駆け巡り、大島へ帰った時の生活（民宿）はどうなるか、不安等複雑な気持だった。

1カ月間いろいろな事があったが、一生の中で心の中に焼きつく事であった。都と国と町の対応の良さには感謝し、また二度とこういう事がおきないように祈り、今までの生活を取りもどすよう努力している。

いまだに噴火後遺症は残り、常に三原山の情報および状態等をよく把握し、いつでも避難できる態勢は整っている。毎日、またいつ大噴火がおきるか頭の中がいっぱいで、早く心配ない大島になってほしいと願っている。

13　消防団員の住民避難誘導

大島町消防団副団長

芳　賀　芳　昭

11月15日、三原山の噴火を知ったのは、おそくなってからである。山の見える所に行くと、時々赤い石が上っているのが見え、島の人々は、12年振りの噴火で、観光につながるのではと喜んでいた。

日増に地響きが大きくなり、噴火も大きくなってきた。18日午後より、団長、副団長で三原山を視察する。噴石は高く上っているが異常はなかった。

19日午後、内輪山で溶岩が流出しはじめた。団長、副団長とで、急いで三原山に向った。3時半頃、火口茶屋が溶岩の中に消えた。溶岩の流出が早いため下山し、緊急分団長会議

を開いた。20日に団員を招集し、外輪の伐採をする事に決めた。20日に作業を行ったが、噴火も小さく、溶岩の流出も止っていた。全島民の島外脱出を誰が予測したであろう。

夢にも思わなかった事態が、21日夕方起ったのである。

21日は、早朝から地響と地震が続いていた。噴石の小さいものが、村まで落ちてきて、野増分団は、山火事の消火にあたっていた。夕方になるにつれ、地震が大きくなり、噴火も広がっているのが南部方面からも分った。南部消防団員の出動となったのは、5時頃だったと思う。団員が詰所に集ってきた。団長と連絡をとり、南部で指揮に当ることにする。

元町地区の外輪山の噴火で、溶岩が民家近くまで流出している報が入った。6時半頃、三原山は、広い範囲で噴火しているのが南部より見えた。初めに閃光が出て、火口に向って稲妻が走り、真赤な噴石の後からゴーという音と共に地響と地震で、大地が揺れ動き、異常であった。避難に際して、一人暮しの老人名簿を作成し、誘導団員の割当をして、緊急時に備えていた。

町の指示で、差木地住民は南高校に避難し、波浮地区は第3中学校、下ッ地地区は下ッ地老人会館に避難したが、交通混雑をさけるため徒歩でするよう団員が誘導した。老人、子供等は、団員が車で避難させ混雑はなかった。

元町地区の一部の住民も、バスで南高校に避難してきた。野増地区住民は、勤労福祉会館に避難していた。泉津、岡田地区住民の島外避難の報が入った。その後南部も危険になり、南部住民は波浮港、元町住民は元町港より島外避難する事になった。

波浮では、本船に乗り移るのが困難なため、一時パニック状態になった。午前1時頃、南部住民も全員バスで元町港に向った。最後のバスに残った団員を乗せた。バスの運転手も噴火の激しい方に向うため、恐怖の運転だったと思うが、1件の事故もなく運ぶことができたのは、冷静なる運転だったと思う。

差木地分団長、副分団長と3名で波浮港に向った。小型巡視船が最後に出港し、全員避難したことを確認して、消防車で元町に向った。途中、車も人も見えなかった。

今回の噴火避難で1人の事故もなく脱出できたのは、天候の良かったこともあるが、住民が冷静で、団員の指示を良く聞き、病人を優先して乗船させ、先を争う人は1人もいなかったことによると思う。

消防団員は、職業が色々であるため、日頃から住民と何らかのかかわりを持っていることも幸いしたと思う。今回住民避難が成功したのは、団員の冷静な指示と、人と人とのつながりが大きなものと考えられる。

町長、団長と共に“みずほ”に乗ったのは、東の空も明るくなる6時過ぎであった。

この避難で、東京都をはじめ都内の皆様に御迷惑をかけ、心温まる御世話をしていただき、誠に有難く心から厚く御礼申し上げ、終りとする。

14　“ゲートボール”（スケッチ）

大島町泉津地区

戸　沼　武　弥

昭和61年11月17日泉津いづみ会（老人クラブ名称）ゲートボール部は、大島島内各９チームに、泉津を会場とする第３回親善ゲートボール大会の案内状を発送した。

書き出しはこうである。

“御神火騒然たる中ですが、かねて予定通り11月27日（日）に……云々”

植村大島町長にもとどけた。町長には、春の第２回大会にも、一チームの選手として参加していただいたからである。

公民館に隣接する二面のゲートボール場は、泉津支所と地元工務店の肝入りで出来たもので部の自慢であった。

北面のすぐ下は海、南を見上げれば傾斜する三原山山腹の尾根越しに噴煙が見え、風向きによって鳴動が聞こえた。噴火口からコートまで直線距離にして6 km、火山灰はほとんど降らず、噴火は大会までの練習に何の支障もなかった。

コートの隅にある一坪の物置には、実戦用のステックが14～５本、子供用の練習用木製ボール、タイマー等々、道具が整然と納められており、コートの掲示板には、前々から“いつでも、だれでも、物置からステックを出して使ってください。いづみ会ゲートボール部”と大書してあった。

コートの管理はゲートボール場でも意外と大変である。まして泉津地区のように小学校全児童13人という過疎の村では、中学生チーム１、青年OBチーム１、部員を含めた老人チーム２というのが地元で参加できる全勢力であった。

だから、平常の練習といっても、大がいは、４～５人で、１人対２人または１人対１人のチームでボールを五ツずつ打って、２つのコートを使ってそれぞれ試合するというのが現状であった。コート内にはすぐ草が生えた。24日の大会には、よそ様のチームをお呼びするのであるから、前以ってコート周辺の除草、清掃には人夫を入れていた。ステックやボール等の整理には、ボーラー全員が気を使っていた。

噴火の方は相変わらず続いて、遂に19日午前には、内輪山から溶岩が流出した。しかし、大会を中止する気配は毛頭なかった。

筆者は昭和25年の時は、噴火口のふちに何時間も座っていて、吹き出す溶岩の火照りで気持よく日焼けしたし、流れる溶岩と並んで歩いたこともある親しい仲なのだ。“噴火なんて、少しも心配しなくて良い”そんな気持で21日を迎えた。

いつもの通り、コートに行って、掲示板に大会当日のチームの対戦表を貼ったりして、大会への準備をした。

実は、困ったことがあった。コートの北側から海に向かって下り坂になっていて、アウ

トボールになった球が、ほっておくとコロコロ転がって海へ落ちることであった。

それにこの方向の一面だけ、海からの風が吹き上げることであった。冬場は困る。“ここに、いつか塀をつくる”のが念願であった。しかし、少くとも風よけ、球よけの塀は、コンクリートで、高さ3m、横20mは必要であり……だが、何のあてもなかった。

その日、一人で10個の球を出して、ステックで打っていると、コートに車が急停車した。見ると、親友の三夫さんでテレビカメラを一式積んでいる。三原を撮りに行くという。こんどの御神火を大会までに一度は確かめたかった筆者は、いいチャンスだと喜んだ。

腕時計をみると3時だった。大分遅い。でも、三夫さんは暇は今日しかないという。筆者も当然、同乗させて貰うのだが、道具を片付けるのに10分位かかり、待ってもらうのが、悪い気がした。

車のエンジンがかかった。奴もせわしい。

噴火近くまで行って帰って1時間とみた。ステックとボールをそのままにして車に乗った。

「道具はよ？」

「帰ってから片付けるさ」

車は一気に温泉ホテルまで登った。

温泉ホテルは、噴火口より3km（注．これから噴く、11箇の割れ目噴火孔の中で一番近くが2km）の位置にある。そこの展望場に親友はカメラを据えた。噴火口より、うすい白煙がかすかに昇っていた。

鳴動もない。

「馬鹿に静かだじェ」

周りには、新聞社や個人カメラマンの車や撮影機具が置かれていたが、人影は不思議に見えなかった。

風もつめたかった。足元が寒かった。

しかし足元の地面は、かすかに確実にゆれ動いているように感じた。

「ま、まさか？」

何故か、突然、恐怖が体中を走った。

何といって良いか、今足元にうごめいている巨大なものは、御神火に変化する前の地球のうみだ。それも出たがっていると思った。

「帰るべー。4時だ」

特ダネを狙っていた親友は不満そうだった。帰りの路の下りで、大轟音を聞いた。

車を停めてふり返ると、三原の空には、信じられないキノコ雲が上がっている。

「ちェッ。ついてねェー」

「戻ろうか」

「もう、油がねえよ」

それで良かった。後で考えるとあの時戻っていたら、相次ぐ割れ目噴火の渦中にとび込んだことになっていた。

事態は急で、すぐ町の広報は町民の車の使用を禁止した。

やっと家へもどると震度5の地震が続いた。多くの人々が家から道に跳び出して来た。そして——

夕闇と、混乱がすぐ迫って来た。

すぐ避難指示が出た。不覚にも、ゲート・ボール場に放ったらかして来たステックやボールを片付けることはとうとうできなかった。避難で余裕がなかった訳ではない。島外避難の指示に従って、泉津の港で救助の軍艦に乗るまで随分時間があった。

艀で沖合の本船に乗るのに、1隻10人位で往復30分ぐらいかかる。泉津地区住民数400人が全部乗るのに大変だった。それでも暗い中で繰り返される鳴動と降りしきる火山灰に悩みながら、みんな静かに待っていた。

着のみ着のままのチームの一人がつぶやいた。

「灰が降るんで、家へ帰ってタオルを1枚とってきてかぶりたいよ……でも悪いもんな」

その家は整然と並んだ避難の列から20mとはなれていなかった。

ゲートボール場は、列から500mもあった。とてもとても、道具を片付けに行くといって列から離れることはできなかった。

(これで、大会もできずか……。)

さて、江東区体育スポーツセンターに避難中、前出の植村町長が良くテレビに出た。

「……私だって、早く島へ帰ってゲートボールでもやりたいよ」との1コマも有った。

センターの隣りの公園で、近くの団地の人々がゲートボールをやっているのを見付けた。

「仲間に入れて貰おうか……」でも、お世話になっている江東区の方達に悪いとの思いでできなかった。一月後、やっと全面帰島になった。

懐しのゲートボール場には、火山灰がほどよく黒くつもっていた。ボールが良くなじんで走った。

あのステックとボールは地元消防団員が片付けてくれていた。そして62年の9月、再噴火に備えて国の予算で、凄い備蓄庫がコートの北側に隣接して、どかんと建った。

もう、風もふせげる。球も海に落ちない。

昭和62年11月17日、泉津いづみ会ゲートボール部は、大島島内各9チームに、泉津を会場とする第3回親善ゲートボール大会の案内状を発送する予定である——。

附(11月18日　三原山再噴火、また大会は延期)。

15 Ōshima's Great Fire Spirit

住所　大島町元町字風待31　TEL　2-4090
大島約5年在住　　米国　セントルイス出身
Thomas Cook

I live in Izu Oshima, the small volacanic island off the eastern coast of Honshu which gained world attention last November when its 10,000 inhabitants were forced to flee to the safety of the Japanese mainland. The reason for the mass evacuation was the imminent possibility of a giant steam explosion similar to the one that blew the top off Mount St. Helens. I had been aware of the volcano when I first moved here four years ago, and hoped to be lucky enough to see an eruption. In fact, my house sits on top of an old flank valcano with one of the best views of Mount Mihara, the central volcano.

The first phase of the eruption began a week of spectacular, but reasonably safe, volcanic activity—the only kind living memory had known. I happened to be in Tokyo on Saturday when I first heard news of the eruption, so hopped on the first plane back home the next day. As soon as I got back, my phone rang. It was Mrs. Sugawara, wife of my friend Sugawara Takumi, a local artist. "We've been trying to get you all day. Have you been up to see the eruption yet?" When I said no, she said to come over to their house, have something to eat, and then we'd all go up together. They had been on top of the mountain last night when it began. "It's beautiful," she said. "You should see it."

It was around 4 o'clock when we finished eating. Mrs. Sugawara had just prepared a box of *onigiri* the Japanese answer to the hamburger, and was filling a thermos with coffee. We took the back road up and first went to the parking lot of the Onsen Hotel, a famous hot spirngs bath on the edge of the caldera with a commanding view of Mount Mihara. The police had sealed off the area of the caldera, forbidding anyone to go closer than the Outer Rim Mountain, which is close enough. During the 1952 eruption, several tourists got a little too close and were killed. There weren't any tourists in Ōshima yet, but the top of the mountain was packed, as it was every night after the eruption. It seemed as though everyone I knew had come to watch. Less than 1,500 meters in front of the crowd was an enormous fountain of lava soaring several hundred meters into the sky. It rose and fell to a steady 10-to-15-second beat : *dong*, pause, *kwish*, pause. This mesmerizing rhythm of the mountain-building engine was heard on every corner of the island. It was to continue nonstop for four days. It

got into people's bones and they began to like it. After a while you could even pick it up in people's unconscious movements. It ruled the island and people hoped it would never end. *Dong, kwish, dong, kwish.*

There is probably nothing more spectacular on this earth than a volcanic eruption at night. People were instinctively aware of this. Parents brought their children, holding up the little ones so they could see. Many felt the urge to get closer. People were excited and more effusive than usual. Yone-chan, an old friend, put his arm around me and said, "Aren't you glad you moved to Ōshima when you did! Aren't we lucky to be alive here and now." A euphoria swept the island and a festive atmosphere reigned. There was a feeling for history and a sense of kinship with past generations who had also seen such magnificent things. Everyone felt special. We are the people of Ōshima, the people of the volcano. Most of the people I knew and saw up there that night voiced such sentiments. "Isn't it great to be alive!" "Now we know what our grandparents and great-grandparents were talking about!" "Aren't we lucky!" "We are Ōshimans!"

When people met in the street the next day, instead of talking about the weather and exchanging the usual timeworn greetings, they would say excitedly, "Have you been up to see the volcano yet?" And the answer would almost invariably be yes, followed by superlatives for beauty. Some even began to express a renewed faith in Gojinka, the Great Fire Spirit. Most of the old people, those over 70, believe in Gojinka as a matter of fact. They have witnessed his power before. They come from a time when his festivals were more than tourist attractions and the sacred element had not been lost. In a majority of homes on the island there are still Shinto altars on which votive offerings to Gojinka are made. Some people say they don't believe in Gojinka anymore, but after the eruption you could notice that everyone had made new offerings and tidied the altars up.

Climb to the Top

The ever-present column of smoke was clearly visible from the windows of the high school, where I teach. We held classes that week, but continued to be infected by the thrill and novelty of having an active volcano in our backyard. By some tacit understanding the usual academic rigor had been suspended. Students ceased to do their homework and teachers didn't mind. There was constant excitement in the air, as if for a cherryblossom-viewing festival with a fireworks show attached.

On Tuesday night I said to my friend Sugawara Takumi, "I'm going to climb to the volcano's very top. Would you like to go?" "Let's go!" he said. His wife worried that we might get killed. Sugawara told her it would be a "beautiful death." I kidded him, saying it would even make Mishima Yukio jealous.

We sneaked around the police lines and made our way across the caldera floor, the full moon lighting our way. As we got to the base of Mount Mihara we noticed two figures coming down the path and were afraid they might be police. They turned out to be the local Buddhist priest, toting his Sony video camera, and one of his chums. He was glad to see it was me and not the police. I introduced hime to Sugawara and we asked him about the condition on top. The thought crossed my mind that he might have gone up there to talk to God first hand, but his demeanor suggested a man who had just returned from taking home movies at a birthday party.

We bade farewell and then the two of us climbed the long steep path to the top and entered the crater. Less than 100 meters in front of us was the lava fountain shooting 400 meters into the sky : *dong, kwish*. It was beautiful. We stayed till dawn.

Wedensday night. The gift shops were doing a brisk business selling hot coffee around the warmth of their kerosene stoves. Ishi, the physics teacher, and Nishikiori, the Japanese classics teacher, were there. I showed them up to a secluded spot on the crest of the Outer Rim Mountain, which was as close as people were allowed to go —about two kilometers from the crater.

Ishi had caught the itch to go to the inferno with Sugawara and me and was debating over what to do. He was worried he would lose his job if he got caught entering the forbidden area. There was also the chance of being killed. I said that this was a realistic consideration, but added that if he got killed he wouldn't be fired from his job. I thought this was funny, but Ishi was taking things more seriously. I said that even if he did get caught, he probably wouldn't get fired. "You are a science teacher. What good science teacher would pass up a chance to go peek into the nature of the universe? if you get caught, it will be embarrassing, but just say that you couldn't help yourself, that you did it for science. Anyway, if you're going to risk your life, why worry about your job?" He thought about this for a long time. Nishikiori was enjoying Ishi's dilemma and making humorous comments, urging him to go. I told Nishikiori that he could go up there and compose haiku. Nishikiori thought that would be nice but said that he could see well enough from where we were. Ishi continued to stew.

The fire fountain occasionally reached a height of 500 meters that night. When a

particularly outstanding fountain of lava burst into the sky we could hear the ahs of the crowd in the distance. Then suddenly there was a super bang different from the rest. The pillar of fire shot higher and more brilliantly than it ever had before. It fell back and we waited for the next one. Nothing happened. The volcano had fallen silent. Then Ishi and I decided to see if there was an easier way around the police lines. He had given in to the urge to go to the top, even though the most dangerous time to climb a volcano is when it is quiet but may erupt. It's impossible to gauge where the fatal rain of rocks and lava will fall.

We followed the vague outline of an old jeep trail which arced across the caldera floor and merged with the base of the volcanic cone. Above us loomed the great volcanic cloud. It resembled a cumulus cloud, yet was like no other cloud we had ever seen. It was over two kilometers wide and over 20 kilometers long, lenghthened in the direction of the wind. The bottom of the cloud was flat and on this surface was an enormous pink glowing disk, the reflection of the lava lake in the crucible below. We stood and marveled.

Near the cone's base and perched on the edge of a descending rock slope were the broken remains of a little building that had once served as a Gojinka shrine. We sat down behind a wall, taking refuge from the wind, and faced the sea. Two thousand feet below us, hugging Ōshima's coast, were the lights of the little village of Mabushi. To the southwest was the prominence of land which reaches into the sea and bears the poetic name Semba, A Thousand Waves. Across the water 30 kilometers to the south the town lights on the little island of Toshima were shining brightly, and its lighthouse was flashing in the night. Ishi smoked a couple of cigarettes and we had a long talk. Then we sat for a long time in silent communion.

Epiphany

It was Friday afternoon at Ōshima High. Classes were over and students were enjoying their club activities. Suddenly a tremendous bang shook the school, and from the middle of the mountain a mushroom cloud began climbing into the sky. We ran to the windows of the teachers' room. Students in the parking lot stopped in their tracks. The metallic crack of aluminum bats on the high school playing field fell silent. Everyone everywhere on the island stopped and stared as the growing cloud, part of it glowing a fiery red, part of it black, and the rest white, billowed into the sky. Aizawa, the boy's P.E. teacher, stood motionless, holding a teacup in his hand which

he had forgotten, and said, "It's beautiful". It was. It looked like Shiva, the Creator and the Destroyer, who often appears as a pillar of fire.

The mushroom cloud kept expanding, towering ever higher into the sky. Yoko, the other gym teacher, noticed the smoke was coming from a new place to the north of the old creater. A couple of teachers ran to get their cameras while the rest of us stood awe-struck. I finally fetched mine and ran to the roof. A group of students were up there watching, and I took their picture as they posed with the cloud in the background. It was already several kilometers tall. I went back down to the teachers' room. Vice-Principal Kimura, formerly a geology teacher, had recognized the dangerous turn of events; he got on the public-address system and ordered all the students to go home immediately. The eruption was entering a second and unpredicted phase.

I sped home to get my helmet and started up the mountain road in my car. A steady stream of cars were coming down the winding road at high speed. About a kilometer below the Outer Rim Mountain at a fork in the road the police had set up a blockade. They were ordering everybody off the moutain and seemed near panic. They were trying to get all the people down as quickly as possible and then get off themselves. I parked my car at a trun in the road just below the roadblock. Because of all the commotion I was confident they would never notice me, and started off into the woods, following a little path.

My experience of the next three hours was close to an epiphany.

I climbed up the mountain as night fell, to a pasture on the Outer Rim Mountain. There were extremely violent vertical earthquakes, caused by magma looking for an outlet, pounding from below. About 300 meters from where I was standing, fire was shooting a kilometer into the air. A big rock flew by me. Then another pillar of fire shot up into the air. Five minutes later two more shot up and there was a line of four giant pillars of hissing orange fire arrayed before me.

After watching for an hour I left the field and ran over a dirt road to the Onsen Hotel. I was alone on the mountain. Everyone else had escaped. About a kilometer in front of me a fissure eruption had opened up in the calderea floor. A solid curtain of fire a kilometer long and more than a kilometer high was leaping from the great crack. Two plains of lava poured from opposite sides of the fissure, forming brilliant yellow cliffs that moved across the caldera floor. About every five minutes sheets of lightning flashed across the top of the curtain of fire. At each flash the silhouette of the volcanic cone became visible behind it. The cone was violently erupting too. Then, after about an hour, the vertical earthquakes began again. Afraid there might

be an eruption nearby, I ran down to my car and drove back up, so that I would have a quick means of escape. The constant rain of rocks now fell on the roof of my car. I rolled down my window and watched from the parking lot overlooking the caldera. The earthquakes became so strong that my car started to bounce around. Everywhere the earth around me was splitting open and spewing fire as the eruption kept growing. I felt lucky to be alive.

The eruption lit the way when I eventually drove down the mountain. I first went to Kitanoyama, the village I live in. It was like a ghost town. Thinking everyone must have been evacuated, I drove to Motomachi, the main town, to find out what was going on. On the way I picked up three stranded newsmen who were walking down the road. A helicopter had dropped them off at the airport, and I was the first person they'd seen since they came. When I dropped them off at the town hall 10 minutes later, I offered to take one of the cameramen up to the top to get some good pictures, adding that there wasn't much to look at in the town hall. However, they were reluctant to split up and besides, they said, they first had to report back to their head office to find out what to do. I was amused. How would the people at the office in Tokyo know what they should do? They had just missed their story.

Evacuation

Except for a few traffic police waiting to funnel stragglers down to the docks, the streets of Motomachi were empty, hundreds of empty parked cars along the curbs. Then I came to the area around the harbor : It was teeming with thousands of people, lined up and huddled in groups, waiting for their chance to board a boat and flee. The whole island was being evacuated, and the Japanese navy, the coast guard, and several private vessels showed up to help. Well over 50 ships waited in the ocean beyond. The dock, a long aisleway into the sea, could only load two ships at a time. A long broad line of people stretched the length of the dock and then turned into a large parking lot the size of a football field on the waterfront. It was full of people. Many were wearing *hanten*, the kimono jackets worn around the house to keep warm, and carried knapsacks filled with what few belongings the moment had allowed. Everyone was well behaved and calmly waited their turn. But beneath the calmess there was fear and a feeling of helplessness. I talked to some of my firends and students who were in line. Many were still in good spirits and we took some more commemorative photos. But the holiday mood was gone. Most people were leaving

their homes thinking they would never see them again. They would be happy to escape with their lives.

The whole area above Motomachi, from just above the town to the top of the moutain, was covered with fire. Giant jets of orange flame leaped a kilometer into the air. A great crack had opened, running down the slope ; and from it poured a river of lava, which was bearing down upon the town. Flame, crack, and lava were visible from the dock.

I drove back to my house to see what the view was like from there. The several-kilometer-long line of erupting fire above Motomachi came within two kilometers of my house. I consulted my geological map of the island and quickly figured out that if the eruption were to grow any bigger, my neighborhood would be next. But still, my house had the best view.

A couple of volunteer firemen dropped by to see if I was going to evacuate or not. I told them not until the eruption was over. Since they were friends, I took them up to see the view from the roof and they lingered about five minutes before going. An hour after the firemen left, Satō Hiroshi, who lives nearby, dropped by. He is a plumber, and his unofficial uniform usually consists of big baggy knickerbockers, splay-toed boots, a blue work apron, and a blue polka-dot *hachimaki* wrapped around his head. Tonight was no exception. He said that he and I were the only people left in Kitanoyama and he'd come by to visit because he was lonely. We got out an old bottle of whiskey that we'd worked on before and sat on my rooftop drinking hot whiskey and water and watching the show. Severe vetical earthquakes began around 1 a.m. and doubled in intensity about every half hour. By 3 we were starting to bounce around. Satō showed no fear. He looked at me and then pointd to the fire and said, "That is Ōshima's God."

Thomas Cook, a free-lance writer, teaches English at Ōshima High School.

大島の御神火（英文の訳文）

大島高校教員

トーマス　クック

私は、昨年11月、１万人の住民の安全を図るため日本本土に避難することを余儀無くされ、世界の注目を浴びた本州の東岸沖の小さな火山島伊豆大島に住んでいます。全島避難の理由は、セントヘレンズ山の山頂を吹き飛ばしたものと同様の大水蒸気爆発が迫ってい

る可能性があるためでした。私は、4年前に初めてここに移り住んだ時に、火山のことはすでに知っており、噴火が見られたら幸運だろうと思っていました。実際、私の家は中央火山である三原山を最もよく眺められる場所の一つである旧側面火山の頂上に建っています。

噴火の第一段階では、一週間にわたる壮観な、それでいて適度に安全であるという、現存の島民が記憶していた唯一の種類の火山活動で始まりました。初めて噴火のニュースを聞いた土曜日、私はたまたま東京にいましたが、翌日一番の飛行機に飛び乗って家に帰りました。帰るとすぐに電話が鳴りました。電話は地元の芸術家であり私の友人である菅原匠君の奥さんからで、「一日中あなたと連絡をとろうとしていました。もう山に登って噴火を見てきましたか」と尋ねられ「まだです」と答えると、彼女は「私の家に来て何か食べて、それからみんなで山に登ろう」と言いました。彼女は噴火の始まった昨晩山頂にいたのでした。「噴火は美しいわ。貴方もぜひ見るべきよ」と彼女は言ってくれました。

私達が食事を済ませたのは4時頃でした。菅原夫人は、アメリカ人にとってハンバーガーに相当するおにぎりを一箱ちょうど準備し終って、魔法瓶にコーヒーを入れているところでした。私達は裏道を登って、最初に三原山を見渡せるカルデラの端にある有名な温泉風呂の「温泉ホテル」の駐車場へ行きました。警察はカルデラ地域を立入禁止にしてしまっており、外輪山より近くに行くことを禁じておりました。なぜなら、そこは近すぎる所だったからです。1952年の噴火期間中、数人の観光客が少し近づきすぎて亡くなっています。大島にはもう観光客はいませんでした。しかし、噴火後は毎晩そうだったのですが、山頂は人で一杯でした。まるで私の知っている人がみな見物に来ているかのように思われました。群衆の前方1,500メートルもないところで巨大な溶岩の噴泉が空中に数百メートルも高く舞い上がっていました。それは10秒から15秒の一定の拍子で上がったり降りたりしていました。「ドーン」休止「クィッシュ」休止。この、人をうっとりさせる、山が造りだすエンジンのリズムは島のいたる所で聞こえました。それは休むことなく4日間続くこととなるのでした。このリズムは人々の骨の中まで入り込んでしまい、人々はそれが好きになり始めました。しばらくしたならば、人々の無意識の行動の中にそれを見い出すことさえできたでしょう。それは島全体を覆い、人々はそれが決して止まないことを期待していました。「ドーン」、「クィッシュ」、「ドーン」、「クィッシュ」

この世の中で、夜間の火山噴火ほど壮観なものはたぶんないでしょう。人々は本能的にこのことを知っていました。両親たちは自分の子供たちを連れてきて、子供たちが見易いように高く抱えあげました。もっと近くへ行きたいという衝動に駆られた人も多くいました。人々は興奮しており、いつもより感情を剝き出しにしていました。古い友人である米(ヨネ)ちゃんは片腕で私を抱いて「大島に移ってきて良かっただろう。今ここに生きていて幸せじゃないか」と言いました。幸福感が島全体に漂い、お祭り気分で一杯でした。歴史感覚があり、あのようなすばらしいものを同様に見たことのある過去の人々との血のつながり

を意識しました。誰もが特別だと感じました。自分達は大島の住民なんだ。火山の住民なんだ。あの晩山頂で私の見知った人々の大半は次のようなことを口にしました。「生きているってことは何と素晴らしいことじゃないか！」「私達の祖父母や曽祖父母が話していたことが今やっと分かった！」「幸運じゃないか！」「私達は大島住民なんだ！」

その翌日、人々は通りで会うと、天気の話や、いつもの陳腐な挨拶をせずに、「もう山に登って火山を見てきたかい」と興奮して話したものでした。そしてそれに対する返事はほとんどいつも「はい」であり、美しさに対する最大級の賛辞がそのあとに続いたものでした。偉大な火の霊である御神火に対する新たな信仰を示し始める者さえいました。実際のところ、70才以上のお年寄りの大部分が御神火を信じていました。彼等は御神火の力を以前目撃しているのです。彼らは御神火の祭りが観光客の呼び物以上のものであり、神聖な要素が失なわれていなかった時代の生まれなのです。大島の大部分の家庭には御神火への奉納物が供えられる神棚があります。島民はもう御神火を信じていないと言う人もいますが、噴火後にはすべての人が新しい奉納物を供え、神棚を整理しているのが見られました。

頂上に登る

絶え間なく立ち登る煙は、私が教鞭をとっている高校の窓からもはっきりと見えました。

その週は授業がありましたが、裏庭に火山があるというスリルと物珍しさのためにずっと悪影響を受け続けていました。暗黙の了解で、普段の学問的厳しさは一時停止の状態になっていました。生徒は宿題をするのをやめ、教師もそれを気にとめませんでした。桜の花見の宴に花火のショーが加わったような、尽きることのない興奮が漂っていました。

火曜日の晩、「私は火山の頂上そのものに登るつもりだ。君も行くかい」と、私は友人の菅原匠君に言いました。「行こう」と彼は答えました。彼の妻は、私達が死んでしまうのではないかと心配しました。菅原君は、そうなったらそれは“美しい死”だろうと彼女に言いました。私は、「それは三島由紀夫をさえ嫉妬させるだろう」と言って彼をからかいました。

私達は警察の立入り禁止線のあたりからこっそりと入って、満月の光を道案内にカルデラ床を横切って進んで行きました。ちょうど三原山のふもとに到着した時、二つの人影が道を下って来るのに気づき、警察ではないかと不安になりました。しかし、そのうちの一人は地元の仏教僧であり、ソニーのビデオカメラを持ち歩いており、もう一人は彼の仲間だとわかりました。その僧の方も出会ったのが警察ではなく、私だとわかって喜んでいました。私は彼を菅原君に招介しました。それから私達は頂上の状況について彼に尋ねました。彼は神に直接話しかけるために山に登ったのかもしれないという考えがふと私の心に浮かびましたが、彼の様子から誕生パーティでのホームビデオを取ってのちょうど帰りであることがわかりました。私達はさよならを告げ、それから頂上への長い急な道を登って

噴火口へ入りました。私達の前方100メートルもない所で溶岩の噴泉が400メートルの上空に噴き上っていました。「ドーン」、「クィッシュ」。美しいものでした。私達は夜明けまでそこにとどまりました。

水曜日の晩のことです。みやげ物店は石油ストーブを囲んで暖をとりながら、ホットコーヒーを売って繁盛していました。そこに物理の先生の石井君と古文の先生の錦織君がいました。私は二人を外輪山の頂上の引っ込んだ所にある地点まで案内しました。そしてその地点は噴火口から約2キロメートル離れており、住民が行くことのできるぎりぎりの所でした。

石井君は菅原君と私と一諸に燃えさかる噴火口に行きたくてじっとしていられずに、どうしたらいいのか思案し続けていました。彼は、「もし自分が立入禁止地域に入ったところを逮捕されれば職を失うのではないか」と心配していました。それに死ぬ危険もありました。私はそれは現実的な考え方だと言った後、「もし君が死んでしまったら、もう首になることはないだろう」と付け加えました。私は冗談のつもりでいったのですが、石井君は物事をもっと真剣に考えていました。私は「たとえ君が捕まったとしても、たぶん首にはならないだろう」と言いました。「君は科学の先生だ。有能な科学の先生が宇宙の本質をのぞきに行く機会を逃したりするだろうか。もし捕まったとしたら、それは面倒なことだけれども、我慢できなくて科学のためにやったのだと言えばいいんだ。とにかく君が命をかけるつもりなら、なぜ自分の職のことを気にするんだ」彼はこのことについて長い間考えていました。錦織君は石井君のジレンマを楽しんでおり、彼に「行こう」とせきたてながらユーモアのあることを言っていました。私は錦織君に「そこに登って俳句をつくることができる」と言いました。錦織君は、それはすばらしいことだと思ったけれども、「今、自分達がいる所からでも十分見ることができる」と言いました。石井君はずっと気をもんでいました。

その晩、噴泉は時折500メートルの高さに達しました。特に目立った溶岩の噴泉が突然空中に現われた時には、遠くの方に群衆の「ああ！」という声が聞こえました。その時突然他のものとは違った特大のズドンという爆発が起こりました。火柱は以前のどんな爆発よりも高く、そして光り輝いて噴き上がりました。それが止んで、私達は次の爆発を待ちました。しかし、何も起こりませんでした。火山は静かになってしまいました。それから石井君と私は、警察の立入禁止線のあたりにもっとたやすく入れる道があるかどうか捜すことに決めました。たとえ火山へ登るのに一番危険な時が、火山が静かで、しかし爆発するかもしれない時であるとしても、頂上へ行きたいという衝動に彼は負けてしまっていたのでした。致命的な岩石の雨や溶岩がどこに落ちるかを正確に測定するは不可能なことです。

私達は、カルデラ床を横切って孤状になって火山錐のふもとに消え入っている古いジープの通った跡の、ぼやけた輪郭をたどって行きました。私達の頭上に、火山作用による大きな雲がぼんやりと現われました。それは積雲に似ていましたが、私達がかつて見たこと

のないものでした。それは幅が2キロメートル以上、長さが20キロメートル以上で風の方向に伸びていました。その雲の下の部分は平坦で、その表面には下のるつぼの中の溶岩湖の反射でできた巨大な、ピンク色の燃えるような円盤状のものが写っていました。私達は立ったままただ驚嘆するばかりでした。

火山錐のふもとの岩石だらけの下り坂の端に、かつては御神火神社であった小さな建物の破壊された残骸がとまるようにして残っていました。私達は風を避けて壁の後にすわって海に向き合いました。2,000フィート下には、大島の海岸に沿って間伏の小村の灯が見えました。南西の方向には海にむかって突き出ていて、千の波と書く千波(せんぱ)という詩的な名前のついている陸地の突出部がありました。海を横切って30キロメートル南には、小さな島利島の町の灯が明るく輝いていて、島の灯台の灯が夜の中に光を放っていました。石井君は2、3本タバコを吸い、そして私達はじっくり話をしました。その後私達は静かに自分自身をみつめながら長い間すわっていました。

神の顕現

大島高校での金曜日の午後のことでした。授業が終って、生徒達はクラブ活動を楽しんでいました。突然ものすごい「バーン」という爆発音が学校を揺るがし、山の中腹からきのこ雲が空中に登り始めました。私達は職員室の窓の方へ走りました。駐車場にいた生徒達はその場で立ち止まりました。高校の運動場に響いていたアルミニューム製バットの金属音は静かになりました。一部は燃えるような火の赤で、一部は黒で、その他の部分は白の雲が、だんだん大きくなってうねるように広がっている時、島のすべての場所のすべての人がやっていることを止め、その雲に思わず目を見張りました。男子の体育担当の相沢先生は、茶碗を手に持っているのも忘れて、持ちながらじっと立ったままで、「美しい！」と言いました。それは確かに美しいものでした。それは創造神であるとともに破壊神でもあり、しばしば火柱となって現われるシバ神のように見えました。

きのこ雲は大きくなり続け、これまで以上に高く空中にそびえ立っていました。もう一人の体育担当の新堀先生は、その煙が旧火口の北の新しい場所から生じているのに気がつきました。2、3人の先生は自分のカメラを取りに走りましたが、他の者は畏敬の念で立ったままでした。最終的に私は自分のカメラを持ってきて屋根の方へ走りました。生徒達の集団がそこに登って眺めており、私は彼らがその雲を背景にしてポーズを取っている時に写真をとりました。雲はすでに数キロメートルの高さになっていました。以前は地質学の先生であった木村教頭先生は、事態が危険な方向にむかっているのをすでに認識しており、拡声装置で全校生徒にただちに帰宅するように指図しました。噴火はそれまでとは違った予測できない段階に入ろうとしていました。

私は急いで家に帰りヘルメットを持って、車で山頂への道を登り始めました。車が絶え

間ない流れとなって、曲がりくねった道を高速度で降りて来ていました。外輪山の下方約1キロメートルの道路の分岐点の所で、警察が道路の封鎖を行っていました。彼らは全員に山から離れるように命令しており、パニックに近い状態にあるようでした。彼らはできるだけ早く全員を下山させ、その後に自分達が下山しようと努めているところでした。私は車をバリケードのちょうど下の道の曲り角の所に止めました。警察官はあまりに動揺しているので、「決して私に気がつかないだろう」と私は確信していました。そして私は小さな山道をたどって森の中へと歩き出しました。

それから3時間にわたって私が経験した事は、神の顕現に近いものでした。

ちょうど夜になった頃、私は山を登りつめ、外輪山の牧草のはえている所に着きました。出口を求めているマグマによって起こる極端に激しい、下からどんどん鳴る縦揺れの地震が何度もありました。立っている所から約300メートル離れた所で炎が1000メートルの空中に噴き上げていました。大岩が私のそばを飛んで行きました。それからもう一つの火柱が空中に打ち上がりました。5分後にもう2つの火柱が上がり、合計4つのシューという音をたてるオレンジ色の大火柱の列が眼前にそろって現われました。

1時間これを見た後、私はその野原を離れ、未舗装の道路を温泉ホテルへと走りました。私は山の上にたった一人ぼっちでした。他のすべての人達は逃げ去っていました。私の前方約1キロメートルの所では、カルデラ床内に割れ目噴火口が口を開けていました。長さが1キロメートル、高さがそれ以上の厚い炎のカーテンがその大きな割れ目から跳び上がっていました。二つの平原状になった溶岩が、カルデラ床を横切って動く黄色に輝く崖を形成しながら、割れ目の両側から流れ出ていました。約5分毎に、炎のカーテンの頂部を横切ってものすごい稲妻がパッと光りました。そのたびに火山錐のシルエットが炎のカーテンの後方に見えました。火山錐も又、激しく爆発していました。それから約1時間後、縦揺れの地震が再び始まりました。近くで爆発が起こるかもしれないので、すばやく逃げる手段を取れるように、私は自動車の方へ走り降りて、車を運転して高い場所へ退きました。絶え間ない岩石の雨は、今や車の屋根にも降っていました。私は把手を回して車の窓を開けて、カルデラが見渡せる駐車場からじっと眺めました。地震は非常に激しくなって、車はあちこちとはずみ始めました。私のまわりの地面は、いたる所割れて口を開けており、爆発が大きくなり続けるにつれて火を吹き出していました。私はこうやって生きているのが幸運に感じられました。

最終的に車で山を降りる時にも、爆発の炎は道先を照らし出していました。私は最初に自分の住んでいる村である北の山へ行きました。そこは、さながらゴーストタウンのようでした。全員避難してしまったに違いないと思いながら、何が起こっているのかを知るために私は島の主要な町である元町へと車を走らせました。その途中、私は取り残されて道を歩いていた3人の記者を車に乗せてあげました。ヘリコプターで空港に降り立った後、彼らが初めて会った人間が私でした。10分後に彼らを町役場の所で降ろした時、私は彼ら

のうちの１人のカメラマンに良い写真を取りに山頂まで連れて行くことを申し出て、町役場には見るべきものは多くないということを言い足しました。しかし、彼らは自分達が別かれるのをいやがったうえに、「自分達はまず本社に報告をして何をしたらいいのか指示を受けねばならない」と言いました。私はこれを聞いておもしろく思いました。東京の事務所にいる人間に、いったいどうやって彼らがやるべき事がわかるでしょうか。彼らは、まさにその時に、大事なねたを逃がしてしまったのです。

避　難

はぐれてしまった人を桟橋の方へ送り込むために待機している２、３人の交通取り締まりの警官を除けば、元町の通りは、道路のへりにそって数百台の空の車が駐車しているだけで、人通りがありませんでした。それから私は港の周辺へ行きました。そこは一列になってグループごとに集まりながら、船に乗って避難する機会を待っている人でいっぱいでした。島全体が避難の真っ最中であり、海上自衛隊や海上保安庁や数隻の個人所有の船が救助のため姿を現わしていました。そう、50隻以上の船が沖で待機していました。海に長く突き出た回廊の桟橋には、一度に二隻の船しかつけることができませんでした。長く広い人の列が桟橋いっぱいに広がって、それから水際のフットボール場の大きさの駐車場の中へと曲がって続いていました。そこは本当に人でいっぱいでした。多くの人が、家の近くで保温のために身につける着物の上着である半纏（ハンテン）を着ており、少ないながらもそのわずかな時間に集めることのできたすべての所持品を詰め込んだナップザックを携帯していました。全員が行儀よくしており、静かに自分達の番を待っていました。しかし、その平静さの下には恐れとたよりないという感じがありました。私は列の中にいた友人や生徒の何人かに話しかけました。多くの者がまだ元気で、私達は何枚かの記念写真を撮りました。しかし、祝祭日の時のような雰囲気はもうなくなっていました。たいていの人達は、二度と自分の家を見ることはないだろうと思って自宅を去ろうとしているところでした。彼らは生きて逃げられるだけでも幸せだったのでしょう。

町のちょうど上から山頂までの、元町より上の全域は炎に包まれていました。大きなオレンジ色の炎の噴出物が１キロメートルの上空にとび上がりました。坂を走り下って大きな割れ目が口を開けていました。そしてその中から溶岩流が流れ出し、町の上部に向って流れ落ちて来ていました。炎や割れ目や溶岩は桟橋からも見えました。

私は自宅からの眺めはどうかを知りたくて車で家に戻りました。元町の上の数キロの長さの噴火の炎の線が、自宅から２キロ以内の所まで近づいていました。私は島の地図を調べて、もし噴火がこれ以上大きくなれば、次は自分の近所の番だろうということがすぐにわかりました。しかしそれでもまだ、私の家からの眺めは最高のものでした。

何人かの消防団員が私が避難するつもりかどうかを確めるために立ち寄りました。私は

爆発が終わるまでは避難しないと彼らに言いました。彼らとは友達だったので、屋根から眺めるために彼らを屋根まで連れて行きました。彼らは5分ほど居て行ってしまいました。消防団員が去って1時間後、近くに住んでいる佐藤博君が立ち寄りました。彼は配管工で、ふだんの私的な時にはいつも大きなだぶだぶのニッカーボッカーを着て、つま先のぶかっこうなブーツを履き、青い仕事用のエプロンをつけ、水玉模様のはちまきを頭にしめています。この晩も同じ格好でした。彼は彼と私だけが北の山に残っている人間で、寂しいのでやって来たんだと言いました。私達は前に一諸に飲んだことのある古いウイスキーのびんを取り出して屋根の上にすわり、ウイスキーのお湯割りを飲みながら、その炎のショーに見入りました。午前1時頃、激しい縦揺れの地震があり、約30分毎に強さが倍になりました。3時までには、私達はあちらこちらと跳ね上がり始めました。それでも佐藤君は恐れの色を見せませんでした。彼は私を見、それから炎の方角を指さして、こう言ったのでした。「あれが大島の神様だ！」

〔総務局災害対策部　訳〕

16　昭和61年　伊豆大島大噴火の体験

前気象庁大島測候所調査官

田　沢　堅太郎

プロローグ

昭和61年11月13日の夕方、火山技術打合会は当日の予定を終わり、ひきつづき気象庁会議室では懇親会が開かれていた。私は、火山室のK氏を相手に、伊豆大島の大噴火の到来に気象庁として早急に対応を考えるべきであるということをしきりに説いていた——極端な言い方をすれば、中・小規模の噴火はどうでもよい。それらは、現地ではむしろ観光上好ましいこととして歓迎され、被害もないからである。しかし、大噴火が起これば島は壊滅的な打撃を受けるであろう。中・小の噴火と火口のみ関心が限られた観測体制である現在、大噴火が起これば、測候所の機能はマヒすることは明らかである。そして、大噴火は遠からず必ず来るものとみなければならない。その時にこそ、気象庁の対応が世間に問われるのではないか。それは、経済的な問題について言っているのではない——と。

私は昭和57年度の火山技術打合会のとき以来、打合会のたびごとに上記の様な警告を議題として文書により提出してきた。しかし、このことについては解決されないまま時は過ぎていった。

噴火の幕開き

翌14日の昼近く、火山技術打合会の席で、私は大島からの電話に呼び出された。電話の内容は、火孔の南側の壁から蒸気が上がり始めたとのことであった。私は、その位置を再

度確認してみて、これは困ったことになったと思った。

火口床やスコリア丘のところどころからは、常に多少なりとも蒸気が出ていて、それらが出たり消えたりすることはめずらしいことではない。しかし、こんどは明らかにそれらとは違うとくべつな位置からでているのである。すなわち、明治以後の噴火では、必ず火孔壁から活動がはじまっていたからである。

大噴火が起これば、測候所は世間から叩かれこそすれ、私達には決していいことは考えられない。私は、あと半年で定年である。実のところ、何とかその時まで持ちこたえてほしいと思い、ひとにもそう言ってきた。しかし、とうとう逃れられないその時がきてしまったと思った。

その日の夕方、私は島に近づく高速船の甲板からブルーグレイにかすむ三原山の山頂に目を凝らした。火口からはわずかな白い蒸気がしずかに立ち上るのが認められた——まだ大丈夫のようだ。

割れ目噴火

火山観測——とくに噴火中の観測では、空からの観察の重要なことは言うまでもない。

11月21日——朝から爆発音と空震、それに直下からつき上げるような地震が起こり、それらはとくに午後には次第にひんぱんに激しくなっていた。

私は火山情報の作成に専念していたが、火口の状況は、ヘリコプターからの観察による部外からの情報に頼るしかなかった。そのことが、何とも残念であった。測候所からは、火口を含むカルデラの中の出来事は、外輪山の峰にさえぎられて全く知ることができなかったのである。

割れ目噴火が始まったことを、私は御神火茶屋の高木勲氏からの電話と気象庁職員が乗った海上保安庁のヘリからの情報によって知った。直ちに、御神火茶屋のところにあるNHKのテレビカメラがその状況を映してくれたので、噴火地点も分かり非常にありがたかった。はじめのころ、ヘリからの情報では割れ目は北へのびているとのことであったが、そんなはずはないと思った。割れ目がのびるとすれば、北西か南東にしかできないからである。

大島の大噴火では、割れ目噴火の発生はめずらしいことではないし、強い地震の頻発も当然予想されることである。そのようなことは中・小噴火では起こらないことなのである。露場から、天を突く巨大な噴煙の柱を見上げて——これが大噴火だ、正に大噴火はいま起こっているのだ——と思った。

割れ目噴火の位置が北西へと移り、外輪山の峯近くから火が噴き出したとき、地形からみて、どこの谷へ溶岩が流れるかは明らかであった。私は、元町に溶岩が流れるおそれがある——と情報を書いたが、これが測候所での最後の火山活動情報となってしまった。

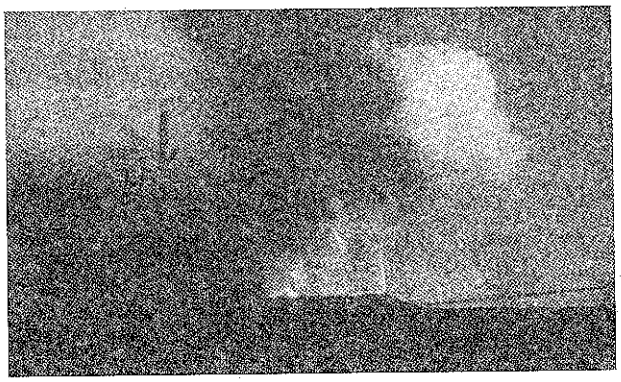

炎は巨大に

避　難

東京管区気象台長からの避難命令が出てから、私は一度元町の自宅へもどったが、それからは町の指示に従わざるをえなくなった。元町港の駐車場に集合させられたが、群衆の中に稲葉、浅沼両君の姿をちらと見かけただけで、後はどうなったか、そのほかみんなの消息も全くわからなくなった。

私達は列の後の方であったため、指示をさけぶ拡声器の音は聞こえなかった。私達は、どのような指示が出されているのか全く分からないまま、バスに乗せられて波浮港に近い南高等学校に収容された。バスは、人間の行動を規制する有能な道具であると思う。満員のバスの中では、座席からは一歩も出られない。私は、自分達が屠殺場へ送られる無力な家畜の群れのように思えた。

そのうちに、いろいろなうわさが入ってきた。測候所と、すぐ下にあるTさんの家が消失したとか、元町の北にある大島高校にも溶岩が流れたとかいう。私は、何よりも溶岩流で火災が発生するのではないかと、そのことだけが心配であった。

何時間かたった頃、島外へ避難を希望する人はバスに乗って下さい——と言う。私は、ここで十分安全だから、島外へ避難などする必要はないと言って動かなかった。しかし、人々は次々にバスに乗り、ついには私の家族3人だけが残ってしまった。私は、人々がいなくなってしまうことは、つまりは食料がと絶えてしまうことになるのではないかと不安になった。

——私は、昭和40年元町の大火にあい、丸裸になってしまった。すべてのものを失ったが、とくにそれまでに集めた多くの資料を全部失ってしまったことは何としてもとり返しのできないことであった。そしていままた、全くなすすべもなく少しの資料も持ち出せないままに、島を退去させられてしまうのである——私達は、22日3時5分、元町港からすとれちあ丸で島をはなれた。

エピローグ

私は、62年1月17日に開発総合センターで行われた大島史蹟めぐり主催の講演会で、今後数年から十数年間は降灰にたいする対策が重要であろうと述べた。

この島は、度重なる大噴火によってのみ造られてきた。一輪廻の噴火では、住民の居住地域での危険性はそのごく初期に限られる。そして灰色の時期は迎えなければならないだろうが、しかし何よりもその後につづく緑豊かな平和な時期は長いのである。

17　噴火当時を省みて

前気象庁大島測候所長

百　瀬　秀　雄

1.　はじめに

昭和61年伊豆大島噴火では、多くの問題が浮上し、逐次改善されている。観測体制では、緊急観測監視体制整備によって、画期的な施策がとられ、短期間の間に整備された。今後、再び火山活動が活発化した際には、これが有効に機能するであろうことが期待されている。噴火から既に一年を経過しようとして、ようやく落ち着きを取り戻した昨今、今後のために問題点を洗い出しておくことは、当時、直接関わった者の使命であろうと思われる。

東京都では、このたびの噴火について都としての災害誌を作成される旨、筆者にも大島測候所から連絡があったので、既に定年退職して、外野席からではあるが、この際あえて使命感を掻き立てて、つたないが、一文を戴せて頂き、反省の詞としたいのである。

さて、測候所は、住民に有用な観測資料を情報として提供することによって、その生命と財産の安全を計ることを任務としている防災機関なのである。今回の噴火では、職員の生命が緊急に脅かされているとして、上司の命令によって一時退避したのであり、住民の方々には、まことに申し訳のない事態に立ち至ったわけである。

事後、周囲からの熾烈な批判にも我々は一言の言い訳もせず、じっと耐え抜いてきたのである。もし、恐れていた測候所直下から噴火活動が起こったならば、どのような事態となっていてかは想像に余りがある。その意味からは幸いであったと自らを慰めるしか方法がないのである。

しかしながら、あの場合、当所と主要防災機関との間の連絡体制が整備されていたならば、少なくとも連絡員の派遣が可能であったならば、別の道があったかも知れないのである。思えば、我々にとっては、あらゆることが不運な道程につながっていたのを思い知るのである。

これから申し述べようとすることは、身を切る思いがして、はばかられるのであるが、あえて陳述し、今後に資したいと思う。大方の御寛恕を頂きたい。

2. 防災機関相互の連絡体制

我々は、少なくとも主要防災機関相互には、いかなる場合にも連絡が途絶するような事態に陥ることがないよう、常日ごろから万全の対策を立てておくとこが肝要である。

これについて、今回の噴火の際はどうであったろうか。残念ながら十分でなかったといわざるを得ない。現在はNTT回線によるホットラインが敷かれ、これが断線等で不通にならない限りは、一般加入電話が使用できない場合でも連絡等には事欠かないが、すべての有線回線が自然災害等で断線した場合や、何等かの不測の事態により、防災機関が、その基地を離れて業務を執行せざるを得ない場合、独立電源を持った共通周波数による無線連絡網が必要となるであろう。

これについては、噴火後、機会あるごとに、その必要性を力説してきたところである。もし、今回の噴火前に、このような設備で、各機関が連携されていたならば、また別の道が開けていたとも思うのである。

連絡網について、もう一点あげておきたい。それは同時送話装置である。府県を責任担当区域としている地方気象台には同装置が整備されており、地方気象台から発表される気象注警報、情報等を即時的に通報できるシステムとなっている。これは他機関とのホットラインの効用がある。もし、これが大島測候所に設備されていたならば、情報不足は十分に防ぎ得て、防災機関との調整もとれ、最悪の事態だけは避けることができたであろう。

次に、主要防災機関に対して、連絡員派遣の体制はとり得なかったか、ということである。これについても困難といわざるを得ない事態となっていたのである。火山活動の活発化により、測候所業務は錯綜を極め、職員の疲労は限度に達していた。上部機関に応援の人員派遣を要請したが、業務の特殊性もあって、本庁火山機動観測班の派遣はあったが、所員の増員については即応は困難とされ、止むなく配置人員のみによる勤務体制の一層の強化をはかって急場をしのいだのである。

ここに、煩瑣を極めた業務の一例を上げて、当時の状況を理解して頂きたいと思う。また、設備に若干の工夫と整備が行われたならば、少なくとも最重要な地震、火山観測通報業務がよりスムーズに進行し得、このことにより、連絡員派遣もあるいは可能となっていたかも知れないことを併せて理解して頂きたいのである。

第1回目の噴火は、昭和61年11月15日17時25分であった。翌16日は午後から、体に感じる地震が多発し、夕刻ころには、ほとんど1分ごとに発生した。

第2回目の11月21日の噴火の際も、その前後に多発し、検測と電報発信に辛酸をなめた。体に感じた地震の電報は、すみやかに発信することになっている。幸い、職員は熟達しており、地震を感じてから3分以内に送信できる技術を持っている。にもかかわらず、1分ごとに発生する地震には全く手を焼いたのである。止むなく、気象庁地震津波監視課に依頼し、震度3以上についてのみ、テレタイプによって発信し、2以下については、1時間ごとにまとめて回数と発生時刻を電話によって報告することとした。

この業務変更は11月16日～17日と、同21日に行った。もし、テレタイプの送信装置が2座席あって、交互に平行運用できるシステムになっていたならば、1分ごとに発生する地震にも対処できたかもしれない。

このように業務が錯綜しているさ中に、長文の火山情報の発表がいくつかあったのであるが、これもテレタイプ発信をしなければならない。しかも、長文の情報をテレタイプで打ち込み最中に震度3以上の地震があった場合、情報電報打ち込みを途中で中止し、地震電報を発信したあと、情報打ち込みをしなければならないのである。担当者の苦心や焦燥は想像に余りがある。

ましてや、噴火活動は、台風などと異なって一過性ではない。泥沼に足を踏み入れたようなものである。何時果てるとも知れぬ火山活動、それに、ひっきりなしに起こる地震動である。人手はいくらあっても足りない。しかも、明日も明後日も続くのである。健康管理には十分な配慮が必要であり、ここで1人2人と倒れたら、どうしようもなくなる。このため、夜勤明け、前明けの職員には必要な休養を命じたのである。

もし、前述のように、通信連絡等の施設がより充実されていたならばと、思うことしきりである。

3. 測候所からの退避は止むを得ない措置であったか

昭和61年11月21日16時15分、突如として黒煙を噴き上げて始まったカルデラ内の激しい噴火は、次々と外輪山火口列をつくり、測候所から1kmの位置に迫ってきていた。地震動は震度3～5をくり返し、観測露場の地面が波を打ち、高さ23mの測風塔は、前後左右に激しく揺れて、いまにも倒れかからんばかりである。万一、観測露場に倒壊したならば、噴火状況を観測している職員が下敷きになってしまう。とっさに観測機材を安全地帯へ移して観測を続行した。

庁舎内で作業を続けている職員とて同じことである。しかし、あらゆる機器を移動できる筈がない。どのような事態が次に待っているのか、誰も予測できない混沌とした状況が続いたのである。

その上、震度4・5を伴う地震動は、果たしてどんな火山現象として現れるのか、全く想像もつかないのである。ただいえることは割目上の火口列が測候所方向に向かって、真直ぐ伸びてきていることだけである。測候所の北東数百米の所に、側火山大丸山があるが、万一、これが噴き出したら測候所はその噴出物に完全に覆われてしまうのではないかとの危倶もあった。まして、測候所自体、割目上にあるという認識は、直下からの噴火という最悪の現象をさえ想起しえたのである。

何十年となく三原山を調査してきた田沢調査官の苦悩はかくし切れない表情であった。任務と職員の生命の安全との間に挟まっていた筆者もまた同様であったと思う。しかし、誰一人として退避を口にする者はいない。強震で書類が散乱するなかで、黙々と任務に当

たっているだけである。

陽はすでに伊豆連山に深く没し、火口列から噴き出す真紅の噴出物は暗黒の斜面を早い速度で流下しており、状況は刻一刻逼迫しているかに見え、安全を計るべき時が近づいているのを感じた。

18時12分、東京管区気象台長から、混乱した電話回線の下をかいくぐるように筆者に電話があった。用件は業務を停止して、重要書類を携帯し、当面、大島測候所空港出張所に退避して、同所で業務再開を計れとのことである。自らも、このことは予測しないではなかったが、実際にこの命令を耳にしたとき、防災の任にある者が、果たして退避して許されるのか、ということであった。

すでにこのとき、主要防災機関との連絡は不通となり、孤立していたのである。このため、管区台長の声を耳にしたとき、一瞬、上部機関において測候所退避の了解があったものと思い込んだのである。たとえ、管区気象台であっても横のつながりを無視して、単独で退避命令を下す筈がないと、とっさに認識してしまったのである。

筆者としても、上記のような状況にありながら、なお時期尚早ではないかとの疑問がなかったわけではない。しかし、それを確証してくれる何ものもなかった。一方で、退避が一瞬遅れて、噴火の中に没してしまう情景も心の底にちらちらしていたのである。

ある機関においては、上部から「持ち場を死守せよ」との命令があったことを聞いている。しかし、もし仮に我々にこの命令が下されたとしたら、筆者は果たしてどのように対処できたであろうか、寒々としたものが背筋を貫くのである。

住民の方々にはお詫びのしようもないが、我々にはあの状態のなかで、管区台長命令に従い、退避したのは、まことに止むを得なかったと思うしかないのである。

4. むすび

今回の伊豆大島噴火では、残念な結果となったが、防災機関相互の横の連携の重要さは、火中の栗を拾う例えのように、どのような犠牲を払ってでも、掌中に収めねばならないことを教えてくれた。

ひるがえって、ホットラインや共通周波数による無線連絡網が整備されていたならば、あのような状況下にあっても、おのずから別の行動をとることができたかも知れぬことを痛恨の心をもって回想するのである。あとからなら、どんなことでもいえることをコロンブスの卵はおしえている。

しかし、あの時点では、あのような行動をとるしか方法はなかったとしても、別の道もあった筈であり、防災の任に当たる者として、平常時においてこそ、その道を探究しておくことが肝要と思われる。強い反省を行うと共に、あの苦汁を今後誰も味わうことのないよう、自戒したいものである。

18　上空から見た割れ目噴火

気象庁大島測候所　(前火山室)
安　藤　邦　彦

11月15日の噴火以後ほとんど連日東京消防庁、海上保安庁のヘリコプターに搭乗、大島上空から三原山の火山活動を観察してきた。21日の午前中も観測を終了し三原山を離れたが、三原山A火口方面の地形が気になったまま帰途についたため、午後確認のため再度観測に向かうことになった。

海上保安庁のヘリコプターが15時に羽田を出発するというので、その時間に間に合うようにタクシーを利用して気象庁を出発したが、運悪く途中で交通渋滞に巻き込まれ、30分遅れで羽田に到着した。大島上空に到着するころには暗くなるのではないかという心配もあったが離陸した。途中「火山活動が活発化した光環現象がみられ、地震活動も活発化している」との情報が入った。大島空港に着陸して東京大学地震研究所の荒牧教授を乗せて三原山上空に向かった。ヘリコプターの中で荒牧教授から「温泉ホテル付近で地震が始まっている」と教えられた。

三原山上空で、午前中気になった地形の調査を実施したが、何らの異常も認められなかったので、大島空港へ引き返すべくヘリコプターが向きを変えた時、カルデラ内のほぼ中央部付近から小さな白色の煙が一塊ポッと見えた。はて、今の事態で焚火はないだろうと見ていると、白色の煙のすぐわきから黒褐色の煙がポッと出てきた。その直後黒褐色の煙の中に赤熱部が発生、三原山山頂の火口とは全く別な地点で新たな噴火が始まったことが確認された。時計を見ると16時15分であった。その後急速に噴火地点が線状に拡大し、噴泉状に溶岩が噴出され、黒褐色の噴煙も急速に高度を増していった。これらのことは直ちに荒牧教授からパイロットに告げられ、パイロットからは無線を通じて関係機関に緊急通報され、大島測候所にも伝えられた。

その後大島空港で荒牧教授は下り、帰途についたが、外輪山からの割れ目噴火を知ったのは、羽田に着陸してからのことである。

2　災害対策！　――その最前線で――

19　大島における通信確保の活動

NTT伊豆大島電報電話局
北　村　文　昭

“その日”11月21日は、朝から断続的に震度4～5の地震が続いていた。感覚が麻痺してしまったのか震度4～5の地震にもそれほど驚かなくなっている。三原山も11月15日の噴火以降、20日までは小康状態が続き、このまま噴火が治まるのではないかと思われたのだが……。

21日午後4時15分頃、突如「噴火だ――！」と興奮した声を耳にした時、屋上までの階段を二段とびに駆け登っていた。「ドドーン」と耳をつん裂き、島全体を揺るがす爆音と共に空高く黒煙が立ちのぼり、それはまるで原爆のキノコ雲のように空を突き抜けていた。目の前の光景に、思わず息を呑まずにはいられなかった。とにかく「凄い!!」の一言で、私は大自然の脅威を肌で感じながらただ呆然と立ちすくんでいた。東京西支社（管理部）への情報連絡と社員の帰局状況把握の為に事務室へ戻る途中、度重なる地震で気ばかりあせって、何度も手摺りにしがみついた。

この日は線路工事があり、工事の進捗も良かったので社員9名中8名は帰局していたが、この異常事態のなかで家族の安否を気遣っておろおろする社員もいた。私はヒザの震えを脇机で隠しながら、開口一番「ガタガタするな!!」と活を入れ、噴火後の復旧工事を考え全車両の給油を指示し防火シャッターを閉めさせた。この間、故障修理班の1名が帰局せず安否が気遣われた。玄関フロアーでは女子社員が7～8名が立ちつくし、中にはシャガミ込む社員もいた。彼女らの顔には恐怖感が漂い、それが私にもひしひしと伝わってきた。「子供が家で待っているんだろー！」「しっかりしろォ！」、声高に叫んだが、窓ガラスがビリビリ震えるほどのすさまじい爆発音と局舎のきしむ音で掻き消されてしまう状況下であった。「落ちつけ、落ちつけ」と心に言いきかせながら、方面別にグループを作り、男子社員を先導につけて家路に向かわせた。

その頃、故障修理班の1名がやっと帰局したが、彼の顔は恐怖の余り青ざめ、目だけがギョロギョロしていた。「御苦労さん」と優しく声をかけ、安堵したのもつかの間である。当の線路宅内課駐車場は狭隘で民家にも近いため、火災時の事を考え、広い電柱置き場へ車両の異動と給油を行ったこの間、揺れ動く大地の中で、社員は良く迅速に行動してくれて、頼もしく思われた。

その間も溶岩流は刻々と元町方面に流れて来て、住民の安全確保に危惧が感じられてき

た。そして、大島町が決断した“島外避難”という最悪の状態となったが、交換機・電力設備の正常性を確認して、局舎を離れることとした。無人と化した局舎を背に、何故か大粒の涙が頬をつたわってきた。

大原次長の指示で、無線を搭載した車両を運転し、元町方面へ押し寄せる溶岩流が正面に見える元町港広場に到着した。東京西支社災害対策室への情報連絡のため、受話器を握りしめた手には汗がにじみ、口は渇き、興奮の余り声は震えていた。地震と爆発と噴火はますます激しさを増し、火柱が炎のカーテンのように大爆音と共に次々と噴き上がり、大地は揺れ、島全体が真赤に染まり大パノラマの画面を見ているようであった。「これで大島も終わりか……」と思うと、不思議に恐怖感など無くなってしまった。

元町港につくや、我々の到着を待っていた社員数名を呼び集め、局長の指示により一時避難場所に指定された波浮の大島南高校に、特別公衆電話機を設置することとした。この時、また、NHKからは臨時電話の設置を強く依頼され、避難民でパニック寸前の元町港桟橋先端まで、屋外線の束をかついで部下と走った。

午前2時過ぎ、島外避難のため、巡視船「いず」に乗船した。船室に入ると、家族と離ればなれで避難する社員の顔は暗く無口であった。この時、私は“単身赴任の身軽さ”につくづく感謝したものである。

22日早朝、晴海埠頭に着き、晴海電話局が設置した特設公衆電話で八王子の妻の所へ無事帰還のダイヤルを廻した。前夜から電話の向こうで一睡もせず待っていた妻の涙声が伝わってきた。……だが、ホームシックにひたる間も無く、西支社災害対策本部から「大原次長及び線路室内課長、至急陸上自衛隊立川基地へ来い」との連絡があり、同午前10時過ぎ、第一情報収集班としてヘリコプターで大島へ再上陸したのである。

大島空港から電話局までの間、島内は完全にゴーストタウン化しており、取り残された犬猫の姿がやたら目立ち、無気味な静けさであった。三原山を仰ぐと、澄みきった青空に悠然と割れ目噴火口が口を開けていた。元町近くに迫った溶岩流からは白煙が立ち昇り、「昨日のあの地獄は遠い過去の出来事だったのか」と疑いたくなるような静けさであった。無事な局舎を見た瞬間、たった8時間局を離れただけなのに、何年ぶりかで帰局したような懐かしさを感じた。

いつまた噴火するかわからない無人と化した島を守る町役場災害対策本部や関係防災機関、島外へ避難した住民が一番心配している我家の状況を昼夜報道する報道機関の「通信の確保」のため、無気味な余震が続く島内で我身の安全を信じ、日夜臨時電話・専用回線等の架設工事に取り組んだ。東京西支社から心強い応援を得て、臨時電話等の架設工事のため町役場二階の災害対策本部に足を踏み入れると、所狭しと並べられたテレビカメラと人人人……。そこはまるで戦場と化していた。断続的に発生する地震の中、出合試験、心線接続をしている時でも、「うちの電話はまだか」と催促される。「各社とりあえず一本づつ。増設分は少し待ってくれ!」とケンカ腰で怒鳴り返した。

“寝食を忘れる”という言葉通り、臨時電話専用回線等の架設工事に全力を傾けた日々であった。また大島局は通信面において伊豆諸島全体の基点ともなっている関係から、それらの通信確保のための方策もとられた。衛星通信の利用により新島局を基地局とする、可搬型の最新交換機を大手町局に設置し、通信途絶の無いよう交換・搬送・線路の各部門が一体となった作業も平行して行ったこの期間、「通信の確保」の重要性を肝に銘じ作業に従事できたことに、満足感と誇りを感じている。

揺れ動く大地、火柱が炎のカーテンのように大爆音とともに次々と噴き上がる中で、大自然の脅威にも屈せず、社員一丸となって任務を全うできたことは、生涯忘れられない貴重な体験であり、また今後作業を行う上での大きな自信に結びつくことと思う。

この体験を今後大いに反映させ、電気通信事業に従事する者として、「お客様へのサービスの提供」はもとより、「通信の確保」の重要性と電気通信事業の公共性にかんがみ、NTT社員として事業の発展に取組む覚悟である。

20　大 噴 火——電力の灯を守り通して——

東京電力㈱銀座支社　大島事務所

米　本　晋之介

11月15日から20日にかけて、三原山の内輪火口から吹き出した溶岩は夜空を赤く染め、美しくさえわたっていた。

大島の観光事業にたずさわる人達は、12年ぶりの噴火で観光客が増えることを期待して御神火を見つめていたが、おそらく大噴火という事態は予想しえなかったに違いない。

私の職場は、毎月22日を定例安全会議の日と決めていたが、11月22日が土曜日であったため、１日繰上げて21日の15時から行っていた。

その日は、朝から断続的に震度４～５クラスの地震が発生していた。当社の発電設備は重油という危険物を取り扱っているだけに、安全確保には万全を期すため、地震が発生する都度、入念なパトロールを実施していた。

会議が始まる15時頃には、地震の発生頻度が増してきたため、会議を中止して全職員がパトロールにあたることになった。

その直後、耳を貫く爆音とともに、窓外に上空高く黒煙が立ち昇るのが見え、部屋の中は真直ぐに歩けないほど激しく揺れた。

緊迫した状況のなかで、いくつかの班に別れて設備パトロールを行うことになったが、重油が流出するような最悪な事態になっても、これを最小限に防止すべく、使用タンクの減少、バルブ開閉の確認等に全力をあげた。

ここで幸いしたことは、職員全員が勤続10年以上のベテランぞろいだったことだ。一人としてあわてることなく、お互いに安全優先を確認し合って作業に従事した。

16時38分樹木倒壊を原因とする岡田線停電事故が発生し、急にあわただしくなってきた。さらに17時10分、地震が一層激しくなる中で、発電所の主要発電機が故障のため停止し、元町地区を除いて停電となってしまった。

全職員が、２次災害だけは絶対に起してはならないという信念のもとにパトロールに走ったが、一瞬、私はこれ以上運転を続行するのは不可能ではないかと思った。

入念な設備チェックの後、報告を受けた私は、思わず自分の耳を疑った。建物が崩れんばかりに揺れたのに、「燃料系統異常なし」「冷却水系統異常なし」、「停止した発電機の冷却水管の一部に水漏れがあったものの修復可能」という報告があったからだ。

私は気を取り直し、運転続行のために運転班と修復班とに分け、直ちに作業に入った。復旧作業は順調にすすみ、「岡田線投入します」、「泉津線投入します」、そして「全線投入を完了しました」という報告を受けた。

暗やみの中で騒然とした町の状況も聞いていただけに、私はこの時ほど電気を送れることの喜びを実感したことはなかった。他の職員の顔にも、緊張の中に自然と笑みがこぼれていた。

しかし、地震は一向に衰える様子がない。私は機械に祈った。「この震動に耐えてくれ、止まらないでくれ」。

大島町対策本部が設置され、銀座支社対策本部も設置された。双方との情報連絡に追われている頃、「発電所の真上が噴火したので退却しろ」というような怪情報も流れた。

岡田、泉津、元町地区に避難指示が出され島全体がますます騒然としてきた時、全職員が、「電気は絶対に止められないぞ」という意志で結束し、最大限の力を発揮した。

職員の疲労がピークに達する頃、噴火は徐々におさまってきた。そして、ほとんどの住民が島外避難を終えた22日の早朝、銀座支社対策本部長から、「発電員３名を残し送電継続」という指令を受け、他の職員は避難することになった。

３名の人選を任された私は、全員が残留を希望していたが、単身赴任で当面家族に心配のない２人の当直長を選んだ。無念そうに避難する同僚からは、頑張ってくれよと励まされた。

噴火がおさまり、静かさを取りもどした島に残って、あの大噴火のまっただ中にいる恐ろしさとは違った、静けさの恐ろしさを知った。次はどこから噴火するのか、自分の足下かも知れないというような不安と、厚いコンクリートの建物に幽閉されたような不安がつのった。

食糧もそろそろ底をつき、非常食を開けようとしていた時、玄関先で数人の話し声がする。出向いてみると、いきなり敬礼をされて「ご苦労さまです。自衛艦「おじか」の艦長からの差入れです」と差し出されたダンボールの中には、おにぎりが入っていた。

私たちを見守っていてくれる人達が大勢いる。私はそれまでの疲れと、沈滞した気分がいっぺんに吹きとび、空腹感すら忘れるほどであった。

世界を見ても例のない全島民の島外脱出。この快挙は、大勢の人達が不眠不休で尽力を注いだからこそ成し得たものと思う。

11月23日、勤務交替のためヘリコプターに搭乗した時、任務を全うしたという充実感とここちよい気分にひたっていた。

21　大爆音と火柱

警視庁大島警察署（南部駐在所）

舘　　悟

「お願いだ。水蒸気爆発だけはしないでくれ」それは、私の悲痛な願いだった。今、筆島付近で水蒸気爆発が起きたら、波浮港を島外避難港として集まった4,500名の人たちが地獄絵図と化すであろう。

去る、11月21日午後9時過ぎ、南部方面の一時避難先である大島南高校、ほか3箇所前において機動隊員と南部地区の住民、元町・野増地区からのバス避難者の整理誘導に当たっていた私は、次長からの電話で「裏都道に亀裂が入っているかもしれない。亀裂があれば筆島付近で水蒸気爆発のおそれがある。すぐに調査するように」との命令を受け、私は、一瞬我が耳を疑った。それは事の重大性を意味したからだ。自己の生命よりも、亀裂を見落したら、住民の生命が危ないことになる。

そして一緒に避難誘導にあたっていた機動隊員に「二度と親の顔を見れないかもしれないが、一緒に行こう」と声をかけ、直ちに車で避難する住民と反対の御神火方向に出発した。

時速15キロメートルの低速度で筆島にさしかかると、黒崎の岬近くの雑木林が、落下した火山弾で燃えているのが現認できた。「筆島まで火山弾が飛ぶようでは、この先はもっと危険だろう。しかし、亀裂を見つけなければ」そんなことを考えながら、暗夜の中、ヘッドライトに映し出されるスコリアの道路を喰い入るように凝視して行く。もう7キロメートルは走っただろうか、御神火は、絶え間なく大爆音と共に火柱を噴き続け、光環現象と同時に、車内に強振動が伝わり、トロッポ付近からの都道はスコリアのジャリ道と化し、しかも、車の屋根を容赦なくスコリアが叩き、時折、「ドン」と鈍い音が車内に響く、小さな火山弾が当たっているのだ。まるで御神火が、地獄への道を案内しているような恐怖感を覚える。

行けども行けども亀裂は発見できず、焦燥感にかられ始めたその時、「あった」と思わず大声を発する程の通行不可能な亀裂をついに発見した。時間は、午後9時45分ころ、場所は、二子山西方の都道である。亀裂は、幅員6メートルの道路を、北北西方向から南南東方向にかけて、幅30センチメートル、深さ45センチメートル位、段差40センチメートルの状態で寸断していた。亀裂部に手を入れてみると、生暖かい蒸気が出ているようであった。

「よし、引き返そう。寸時でもここは危ない」と機動隊員に声をかけ、急いで約10キロメートルの道程を南部駐在所まで引き返し次長に報告した。この調査は、とても長時間に思えたが、安堵感と共に任務達成の喜びが残った。

しかし、正念場はこれからだと、心を引締めなければならなかった。22時50分、島外避難が発令されると前後して、住民の波浮港集結が始まったのだ。「いかん、波浮は最も危険な区域だ」と各勤務員に連絡し、広報活動と共に、消防団員と避難バスの運転手等に対し、元町港からの島外避難を指示する。けれども、消防団の一部は波浮港からの避難を主張する。ここで、水蒸気爆発の危険性を説くのはパニックを意味する。仕方なく、更に説得と力強い誘導活動を続ける。暗夜の中、住民は整然と行動しているが、病弱者、老人らをバス乗り場までピストン方式で誘導する。次々とバスが港周辺から元町に向かい、消防団の乗った最後のバスを見送る。

ふと気がつくと夜が明けており、他の勤務員の顔に笑みが浮かんでいる。さあ、これからが大切だ、大事な仕事が山ほどあるのだ。

私は、快い疲労感と共に、警察官としての誇りを感じ、そこで始めて家族の安否が脳裏に浮んだ。

22　自衛艦による住民避難

海上自衛隊自衛艦「あつみ」艦長
三佐　松井貞之

艦長の私は、浦賀水道を航行中、目前に三原山の大噴火を見た。噴火は大轟音で始まり火口列が次々と発生し、火柱は島の数倍の高さに達した。「これはただごとではない！」と判断し、救難に備えて直ちに針路を大島に向けた。程なく、横須賀地方総監部から「任務を変更する。大島の救援に向かえ。現地防災関係者と連絡を取れ」との命令を受けた。噴火の状況から、危険が迫っているのは岡田地区だと判断した。冬の日暮れは早く、月明りのない暗闇の海面であったが、夜の８時に岡田港に入港した。

大島沖に出動した艦船

岸壁には背後の山に刻々とせまる溶岩の恐怖に戦きながら、約1,500名の人が救難船を待っていた。直ちに現地防災関係者と収容要領の打合せを始めたところ、横須賀地方総監部からの「岡田港は東海汽船が救難する。泉津地区は救難の手段がない。泉津港に向かえ」との命令を受電した。8時20分東海汽船「かとれあ丸」が入港した。現地防災関係者及び「かとれあ丸」船長と会談し、岡田地区については「かとれあ丸」で救難の見込みが立ったことを確認し、本艦は泉津港に向かうこととした。泉津地区の防災関係者には「私は自衛艦「あつみ」の艦長である。間もなく救援に向かう」と電話で連絡し、安心を求めた。

はやる心で岡田港を離れ、泉津港沖に向かった。漆黒の闇ともや（噴煙か、降り注ぐ火山灰か）に遮られて、岸壁にいるに違いない人影も、街灯の明かりも沖からは確認できない。泉津沖では避難住民が巡視船「しきね」に救難されていた。巡視船「しきね」には数人づつ漁船に分乗し、沖で停泊する舟に移乗していたが、風浪のため乗艦は難渋を極めていた。「しきね」の船長は「収容能力100、約300名は収容できない」と伝えてきた。泉津港沖合で上陸用舟艇2隻（1隻の収容人員45名）を降ろし、サーチライトで港に誘導しつつ、直ちに救難を開始した。潮の流れは驚くほど速く、見る間に本艦が流される海面だった。舟艇を7往復させ、泉津の避難者残り266名を収容し終わったのは0時に近かった。このようにして、初動における岡田、泉津両地区の避難者は無事島を離れることができた。

テレビは元町の避難者の群れを写している。次は元町だ！　と艦を向けた。元町の沖合では巡視船2隻と自衛艦10隻が待機し、岸壁では救難が続いていた。集結した自衛艦の現地指揮官に収容余力を報告し、指揮下に入った。波浮地区の人達が続々とバスで移送されるうちにも噴火は続いている。溶岩の流れが、市街地に向いているのが沖の艦からも見える。元町の山側に地割れができた、南側東京電力付近に噴気が起きた等の情報が無線の受信機で入る。「危ない！　早くしないと危ない！」気持がはやる。噴火の衝撃は、沖に浮かぶ艦をかつて経験したことのない強さでゆする「ズシン・ズズ……」3000トンに近い艦が台風の時のアルミサッシ窓のように揺れる。収容した人達に不安が募っていると乗員が報告してくる。「大丈夫です。本艦はこの程度では崩れません」とアナウンスする。しかし、これから先、海岸線で爆発が発生すれば危ないなと不安がよぎる。乗員は一睡もしていない。昨夜来千変万化する状況への対応と、収容した人達の世話と、これから収容する人達への諸準備等、各人が持ち場で機敏に活動している。元町岸壁に接岸できたのはもう午前4時だった。控えている10数隻の自衛艦の収容能力への信頼もあり、500名を目安で打ち切り直ちに東京に向けて出港した。

収容人員は810名になった。戸板で運ばれ寝たきりの病人4名は医務室のベッドに収容し、医務衛生担当の乗員が看病に当たった。車イスの身体不自由者数名は士官室に収容した。その他の人達には約1000枚の毛布を貸し出して、ひとまずの休息をと計らった。準備した2000個のむすびは避難者全員と数匹の犬にも行き渡ったが、たずさわった数人の給食員（炊事員）の手は同情に値するほど赤くはれていた。

23　故郷大島で溶岩流に挑む

東京消防庁渋谷消防署
消防司令補　　坂　上　多　門

昭和61年11月21日私は非番日であった。自宅で相撲中継をみていると、突然画面にNHKニュース速報がテロップで流れ、「大島三原山が再噴火し島民全員が避難する」旨の報道がなされた。

その後のテレビに映し出される三原山の状況は、ものすごい大音響と爆発に伴う溶岩の流出等自然の猛威をみせつけている。

私は島で生まれ、18年間育ったが、かつて見たことも聞いたこともない、凄まじい勢いに背筋に冷汗が流れるとともに、島に残っている年老いた両親の安否が気がかりとなった。「一緒に生活している者もないため、無事避難しただろうか……」等の心配のあまり、大島へ電話を入れたが既に不通で一層の不安感が募るばかりとなり、テレビに釘付けの状態が続いた。

ハッと我にかえり、自分は東京消防庁職員であること、常日頃から島の人達が当庁の救急ヘリに寄せる期待が大きいことなどを思い、自分の力が現地で発揮できないものかと思い至った。東京消防庁では、この時すでに大島出身者による支援派遣が検討されていたと後で聞き、当庁の大島に対する防災上の配慮に一層意を強くしたものである。

午後6時20分電話が入り、一瞬、緊張感がよぎった。受話器を取ると勤務署の渋谷消防署長からの「招集命令」であった。その内容は「明朝6時00分大島へ第3次支援隊隊員として派遣する」旨の下命であった。

翌11月22日（土）大島出身者8名は、13時50分東京ヘリポートから大島をめざした。全員、東京消防庁代表の派遣隊員であるとの誇りと、島を心配する気持ちとが入り混じり、緊張が機内に満ちていた。

私を育ててくれた島、元町港駐車場に臨着したが既に町民の姿はなく、真先に目に映ったのは、救助服（オレンジ服）に身を固めた当庁支援隊の姿であった。複雑な気持ちが交錯するなかで、支援隊長から溶岩流の流出現場へ出動命令が下された。我々8名の任務は、山林火災拡大防止措置が主体となった。

現着すると既に先着の支援隊が溶岩流に熾烈な戦いを挑んでいた。山中での活動であり足場が極めて悪く、しかも夕方5時頃にはすでに闇の中にあり、照明器具を頼りにしての活動となる。闇にうごめく溶岩は昼間とは違って一層猛々しくものすごい熱気で迫ってきていた。

夜間の活動体制としては、4名1組による巡行警戒班が追加編成され、2時間交代で山林火災の警戒と元町を中心とする出火防止等の巡行警戒も続行された。

これらの活動では、町民が帰島した際に備え、住民が最も大切としている飲料水を使用

せず、海水による溶岩流冷却活動等が展開された。島に育った者にとっては、嬉しい配慮であった。

4日目(11月25日)の早暁、隊長と隊員1名が溶岩流の横断を試みた。溶岩流阻止が成ったかどうかを確認するためであった。

対岸に降り立った2人のオレンジ服は溶岩の熱気のためか、冷や汗なのか全身ビッショリであった。

「溶岩流冷却活動は成功した。」隊長の興奮の声がそこにあった。

これで東京に避難し不自由な生活をしている町民の皆さんに「我々の努力が解ってもらえるぞ」と、隊員はもとより大島町消防本部職員、消防団員のどの顔にも笑顔が輝いた。

5日目、快晴の朝である。大島出身の支援隊員は、本日12時30分当庁ヘリで帰庁することが決定した旨隊長指示があった。所期の任務を無事遂行したのである。

我々8名は、大島町秋田助役、白井消防長に挨拶に伺った。「私達は大島の出身者です。任務を終了し、本日帰庁します。これから復興に向けまだまだ大変だと思いますが頑張ってください」と述べると、助役と消防長は涙ぐみ、一人一人の名前と出身地を聞き、固い握手とともに、「溶岩流を止めてくれたのが島の出身者だったとは……」と涙の礼を言ってくれた。

ヘリから見る大島は大噴火による大きな爪痕が無残であったが、自分達が遊びそして育った頃の穏やかさを取り戻しつつあることが確信できた。成し遂げた仕事、この喜びの一方で、島の皆さんが一日も早く帰島できるように心底から祈らずにはいられなかった。

無人の大島では、東京消防支庁支援隊が消防団達の溶岩冷却作戦が続く　(61.11.22)

24　溶岩流との闘い

東京消防庁　特殊災害課

消防司令補　　長　嶋　敏　昭

消防ヘリ「ゆりかもめ」から降り立ったところは、大島元町港であった。海岸線に沿った道路上には何台もの車が乗り捨てられている。現地対策本部のある町役場に向かう途中全く人影がない。さながらゴーストタウン化した町の静けさの中に私達の靴音だけが響い

た。

私達第4次支援隊の任務は、先発隊の一部と現場交替し、引続き火災発生の防止に努めるとともに、溶岩流の先端部を冷却固化して溶岩流が元町に達するのを阻止することにあった。

溶岩は沢に沿って流下しており、その先端は次第に迫っていた。溶岩流の表面は冷えて黒くなっているが、ところどころ「おき」のように赤熱している。時折「キーン」という金属的な音が聞こえ、「カラカラ」と乾いた音と共に表面の岩石がくずれ落ちる。この岩塊の中にまだ巨大なエネルギーが潜んでいるのだ。

「焼け石に水」とはまさにこのことであろう。放水をしたとたん、あたり一面水蒸気で覆われるが、放水を止めて水蒸気の下に現れた溶岩を見ると、全く濡れていないのである。いくら放水してもたちまち乾いてしまう。私は溶岩流の持っている熱量に改めて驚嘆した。

放水は、溶岩流の先端及び100 m 上流地点に対して2日間に亘り集中的に行った。先端部だけが冷却固化しても上流から高温の溶岩が流下してきた場合持ち堪えられない恐れがあったためである。

放水の効果は、先端部が固化したため流下してきた溶岩が上に高くせり上ったこと、100 m 上流付近に大きな陥没が起こったことなどに顕著に現れた。放水した海水は、2日間延べで実に1,000 t に達した。

緊張の連続であった支援隊の中にようやくゆとりが生まれた。夜のミーティングで支援隊長を囲んで、今他にできることはないかを皆で検討した結果、溶岩の温度を測ってみようということになった。溶岩流の流下停止時の温度分布を調べることは、今後の同種災害における溶岩の流下予測及び冷却放水の実施時間の決定に有益であると考えたからである。早速、東大地震研究所に話を持ちかけたところ快諾していただいた。

作業は翌早朝から開始された。

私たちは、鍵山助手の指導、支援隊長の指揮の下、昨日までの管そうの替わりに放射温度計や熱電対を持って溶岩流に立ち向うこととなった。

溶岩流先端部の温度分布を測定後、上流まで溶岩流の表面温度を測定しながら移動することになり、皆初めは恐る恐る溶岩の上によじ登ったが、溶岩の上に立ったとたん、あたかも溶岩を征服したような気分になり大胆に溶岩の上を闊歩し始めた。

表面温度は手で触れる程度に低下していたが、溶岩の隙間から熱風が吹き上げている所があり、靴のゴム底が焼けるほど熱い場合もあった。

私たちは延々と続く溶岩流の上を約300 m 上流まで移動し、約20ヵ所の表面温度及び内部温度を測定した。しかし、溶岩の内部温度の測定には限界があった。溶岩の隙間から熱電対を数10 cm さし込んで測定するほかなく、空気の対流の影響を受けるなどの問題がある。70°C～905°Cの測定結果を得たものの、残念ながら解析に耐える結果とは考え難い。

今回の調査は、予め計画されたものではなかったが、今後は再噴火に備えて初期対応の

ための測定機器の調達、科学的調査方法について検討しておく必要があると思う。

災害経験と調査研究の積み重ねが、災害克服の道を拓く。今回の貴重な体験が今後少しでも役立てば幸いである。

大島の皆さんが、復興に向けて力強く歩み出されたことに深い敬意と喜びを感じているこのごろである。

溶岩冷却作戦が終った

25　全島避難と陸上自衛隊

陸上自衛隊第一師団第三部

防衛班　　柳　沢　徳　昭

11月21日、15時頃発表された臨時情報は、三原山の火山活動が再び激しくなるとともに有感地震の回数が遂次増加しつつあるという内容であった。

陸上自衛隊の災害派遣に関する業務を担当している私は、本発表により万が一を考え先日も行った自衛隊の派遣活動について検討した。

この検討では大規模な噴火が発生し溶岩が流出しても、外輪山により民家の密集する岡田、元町を避け東側の砂漠地域へ流れるであろうという結論であり、災害派遣を実施するとしても、噴石あるいは地震により負傷した人員を最寄りの医療・救護機関に空輸または、活動沈静化後の降灰除去作業程度と考えていた。

その時に、第２回目（16時15分）の噴火が始まり各テレビ局が一斉に噴火の状況を放映し始めた。

それは、火口以外の外輪山の外側からも噴火が始まり、御神火茶屋でこの状況を放映していた報道陣も避難を始めるほど凄まじいものであった。

私は、当初の見積もりと異なる状況になってきたこと、又、これによって自衛隊が行う災害派遣も異なるものとなるであろうと予測しつつ司令部に指揮所を開設した。

流れ出した溶岩は夜空を焦がし、しだいに元町の方向に向かって流れ出しているようであった。

各地区の住民は、船舶で島外に避難を初め、ついに22時50分には全島に「島外避難」が

発令された。

夜間では、陸上自衛隊のヘリコプターをもってしてもその避難活動を援助することが難しく、もどかしく思っていた時、「島民の一部が未だ残留しているので夜が明け次第ヘリコプターで捜索してもらいたい」との要請が東京都災害対策本部からあった。

いかにして捜索発見するか、小さいようでも広い島、しかも見ず知らずの土地を上空から捜索して、果たして取り残されている島民を発見しえるだろうか……。

直接捜索する航空隊のパイロットに意見を聞いてみると、「捜索すべき人の居住区が判ればその付近を捜してみる」とのことである。

しかし、捜索すべき人の住居付近を捜してもその人が外に出てこなければ、発見できないのではないか……。

よしそれではと考えついたのが、ヘリコプターに拡声器をつけて呼びかける方法である。

上空から自分の名前を呼びかけられれば、きっと外に出てきて救出することができるだろうと……。

ヘリコプターへの拡声器の準備、呼びかける放送文等を準備し、22日朝、夜明けと同時に第一回目の捜索を開始した。

しかし、いつになっても発見したという連絡がない。

帰隊したパイロットに聞いてみると、「ゴーストタウン」のようであり、「動いているものは何もない」という。

再度、都に確認してみると、やはり数名の未収容者がいるという。

それではと、午後から2回目の捜索を実施したが、結果は同じであった。

23日にも、午前・午後とそれぞれ実施したが、やはり発見することは、できなかった。

こうして上空からの拡声器で呼びかけながら実施した残留者の捜索活動は、一名の住民をも発見することなく終了し、私も全住民避難に間接的ではあるが関与したわけである。

後になって判ったことであるが、残留者は、取り残されたのではなく、意識的に残留し、ヘリコプターから呼びかけても隠れてしまい発見できなかったわけである。

しかしながら、当初、我々は、船舶への収容時間に間に合わなかった人達であろうと単純に考えたわけであり、これも今思えば笑い話となるが、当時としては、真剣に考え模索しつつの捜索救助活動であった。

出動準備中の陸上自衛隊
V-107大型ヘリコプター

26　海の安全を守って

伊豆大島航路標識事務所長

小　滝　恒　夫

島に住む人々にとって日常生活はもとより、一旦緊急の時、船は命の綱なのである。その船の航行安全を守る裏方が私達なのである。

風早崎には約70年もの間、海の歴史を見つめてきた大島灯台がある。あの日、あの時、巡視船・自衛艦さらに、かめりあ丸やシーホーク等は島民避難や救援に昼夜をわかたず活躍した。こんな時にこそ灯台の灯は寸分たりとも絶やすことはできないのである。

伊豆大島航路標識事務所は、11月22日第三管区海上保安本部に、海上保安通信の確保と、灯台の灯を守るため設標船「ほくと」（619トン）の応援を要請した。その「ほくと」が三管区灯台部から応援の職員6名を乗せ、緊急物資を積んで元町港に入港したのは22日午後3時頃であった。直ちに船内に基地を設け、明日からの活動準備にかかる。

元町上方の側火口は、悪魔の咆哮の如く不気味な噴煙を上げている。街はゴーストタウンそのものだが、時折道路を横切る犬を見て一瞬心の安らぎを得る。あれから24時間もずっと緊張が続いていたんだ……と我に帰ることしばし……。

明けて23日、基地を役場の対策本部内に移すと共に、元町港突堤灯台に非常用の灯台を備え付けた。一方長期の停電に大島灯台に燃料を運搬しなければならないが、北の山・新開方面は割れ目噴火の危険が高いということで通行は禁止されている。しかし、警察署の了解を得て20日分の発電用燃料を「ほくと」から陸揚げし、大島灯台へ3回の運搬を強行した。

ままよ、足下から噴火したら大島と心中だ……ときめこむ。

燃料運搬が終わっての帰途、岡田港の状況調査に当たったところ、ここもゴーストタウンだが、幸い桟橋も岡田港防波堤灯台も壊れていない。これなら元町港が使用できなくなっても船舶はこちらに着岸できる。先ずは逃げ道の確保はできた。直ちにこの旨三管区本部へ無線で報告し元町の基地へ帰る。

北の山・地の岡の都道は疾風の如き退散であった。

明けて24日、東京や伊東に避難した人達はどんな思いでいるだろう、きっと不安におののいているに違いない。「大島は大丈夫だ！」そして、あれも、これも様子を知らせてあげたい……そんな気持が頭から離れない。今日は気持ちに随分余裕ができてきた。

さて、「海の道しるべ」大島灯台は、数日来の大地震で回転機構の水銀が大量にこぼれ、こわれかかっているのでこれの修理に向かう。

風早崎の頂上からは、三原山も割れ目火口も、大島の北半分が手にとるように一望できる。いやいや噴火さえなければミニ富士山麓の絶景哉……と誰れかが言う。でもこの岬の断崖絶壁の上で今大地震が起きたらどうしよう……皆んな無言。まさに背水の陣での修理

作業は続いたが、気持ちはついつい山の方へ向きがちで、作業ははかどらず緊張のみが続く。

しかし、天は我々に味方をしてくれた。修理は無事終了、これで海の交通は完璧だ。すぐ沖合を白い巡視船とブルーのかとれあ丸が航く。まだ海上保安通信施設の点検が残っているが、長居は危険なのでひとまず引き揚げて明日にまわそう。

ああ、今日一日静かであったが、明日も宜しくと、山に向かって両手をあわせる。

白い波、紺碧の海の大島、ある時は嵐で島が流されそうな時、また、大噴火で島が割れ沈みそうな時。そんな人間と自然の闘いの中で、灯台は島の人々に勇気と安心を与えてくれたものと確信している。

（注） 海上保安業務の遂行に当り、大島町の秋田助役、白井総務課長にご協力頂きましたことをお知らせしておきます。

27 伊豆大島での水準測量

建設省国土地理院

菅 富美男

伊豆大島の水準測量作業の計画を私が知らされたのは、昭和61年9月下旬、出張先への連絡からだった。

ところが、その出張から帰ると、当初冬季に実施する予定だった伊豆大島での作業計画が11月実施に向けて進んでいて、私が主任測量員として作業にあたることになっていた。

作業出発を前にした11月半ばから三原山の活動が活発になり、急遽安全対策を検討することになり、係長の同行による現地の状況の把握、緊急連絡のための無線機の携帯などの対策を講じるとともに、安全対策のため多少の予算を上積みするため、出発前日まで予算書等の作成に追われた。しかし、突然のことで、このような災害が予想されている地域での過去の作業の報告などを調べている間もなく、充分な準備が出来たか自信が持てないまま、作業地に入ることになった。

11月19日、大島に着いた私達は、役場や警察署、測候所との打ち合せを行い、11月21日から噴火に伴う地震を気にしながら観測作業にはいった。午後になると水準儀の気泡が落ち着かず、立っていても地震が感じられるようになり、観測も手間取った。午後4時を過ぎ薄暗くなりかけた頃、大きな地鳴りのような音がしたが、そのときは噴火とは気が付かず、その日の観測を中断して宿に帰る途中で噴火する三原山に気が付いた。

宿に帰ると課長から作業中止の連絡が入り、準備の出来た測手（非常勤職員）から2班に別れて離島した。私ともう一人の先輩職員は器材と官用車等を整理した後、災害対策本部の指示に従い、離島した。測量を通じて地震、火山噴火予知などに携わっている技術者としては、作業を完遂できなかったことの無念さもさることながら、噴火前の貴重な測地

データを取り損ねたことが非常に残念に思えた。しかし、無事東京に帰りついた途端、緊張の糸が切れたように「帰ってこれた」という気持ちだけがこみ上げて、急に疲れが出てしまった。

何もできないまま作業地から帰ってきて2週間ほど過ぎた12月上旬に、再度、大島の水準測量作業が計画された。私は現地の概略を知っているということで、再びこの作業に加わることになった。今度は総て職員だけの観測班4名と安全確保のための責任者として係長1名、更に災害対策本部などとの対外連絡・調整及び作業現地の総責任者として課長も加わり、6名の編成となった。

作業は、現地到着翌日より観測作業に入り、順調に進んだ。私達の班は全島46 kmのうち13 kmを6日間で観測を行った。その間、私達は地表に走る亀裂を目にしたり、あるいは、無人の家に置き去りにされた犬や猫を見て、災害の重大さを感じるとともに、毎日の観測結果を宿で整理するたびにその大きな変動量に驚かされた。

この間、本院では私達からの報告や被災状況、三原山の活動状況から、観測を全島1周について行うことに決定した。私達が予定の観測を終え、離島するのとすれ違いに更に測量班3班16名が作業に入り、約1週間で全島の水準測量の環を完成した。個人的には、私が担当するはずだった作業が中途半端でおわらずに予定の作業量をこなせたことで心の負担は軽くなった。しかし、私達の作業の目的を考えると、当初からこの様に多くの人員を投入して噴火前のデータを取っていれば火山噴火予知の貴重な資料となり、防災の上でも非常に有効なデータとなったに違いないと思うと残念でならない。

3　御神火を逃れて

28　御神火を逃れて

伊豆大島簡易裁判所
庶務課長　藤井善郎

昭和61年11月21日、午後から大きな地震が頻発していた。午後4時15分、大きく庁舎が揺れた。ストーブを消し、前庭に出て三原山山頂を見ると、山頂火口と異なる裏砂漠の方角に巨大な噴水のような黒煙が上がっている。不吉な予感が走る。街がざわめいている。庁舎の被害を点検するが、補修した壁が剝落した程度で大したことはない。裁判官が退庁する。地・家裁総務課に電話でこの異常な状況を報告する。万一の事態に備えて未済記録をまとめ、次いで既済記録、原本綴、事件簿所在と量を確かめ、さらに経理帳簿、公印等をまとめる。耐火金庫を整理し、現金、公印、原本綴未済記録等を収納する。外は夕闇が迫り、大噴煙の中に炎が見える。テレビが噴火の臨時ニュースを放送している。午後5時、島崎事務官が帰宅する。確認をした経理帳簿、既済記録、事件簿等をまとめて収納すべく、キャビネットを整理し、順次収納する。地震は頻度を増し、老朽化の目立つ庁舎に不安を覚える。裁判官にその後の状況を電話報告し、戸締りと火気を確認して午後6時退庁する。徒歩で約10分の山ろく方向にある自宅に向かう。大地が揺れ、三原山の噴火はますます拡大している。しかし、高い外輪山に守られた元町に溶岩流が来ることはあるまい。テレビは泉津、岡田、北の山地区に避難指示が出たことを伝えている。町の防災放送が何か放送しているが、ゴォーという噴火音、飛び交うヘリの爆音で聞き取れない。本庁の小出次長から電話が入る。「現地の状況はどうか。人命第一に、必要な場合は適宜避難せよ。」との指示である。裁判官にその旨電話する。「避難する時は一緒に。」と打ち合わせる。島崎君に電話するが通じない。テレビは溶岩流が外輪山を越えた旨伝える。まさか、数十メートルある外輪山を越えることは考えられない。何かの間違いではないか。妻は、貴重品、非常時携行品を用意していた。午後7時前、裁判官から「消防団から、至急元町港広場に避難するように指示された。一緒に行こう。」と電話が入る。妻を促し家を出る。火気の元栓を締める。宿舎前で裁判官夫妻と合流。近所にはすでに人影がない。都道に出て初めて三原山の全貌を見る。全山が激しく炎を吹き上げている。全く想像もしなかった外輪山と割れ目噴火口の炎。流れ出した溶岩流の先端は、わが家の後方1キロ足らずの山ろく辺りまで伸びてきて、紅蓮の炎を吹き上げている。さまざまな思いを胸に役所前に至る。先方に人影が見える。小出次長に電話で最後の状況報告をする。次長から「安全な方法で避難せよ。」との指示を得る。依然として地震が激しい。役所を出て、元町港前に至る。桟橋から

広場一杯に数千人の人達が並んでいる。

上空をヘリが飛び交い、報道陣のフラッシュが点滅し、大きな地震に悲鳴が上がる。どこへ行くのか、船がいつ来るのかわからない。

妻達を連絡係に残し、港に近い区検に行く。テレビが噴火や避難の状況、救援の艦船が続々と大島に向かっている様子を伝えている。妻達から、「溶岩流が元町中心部に向かっている。ここは危険だから安全な南部地区に移動する。広場の人達は用意されたバスに乗るよう指示があった」と伝えてくる。しかし、要領を得ない。だが、満員のバスが次々と発車して行く。裁判官と協議する。「溶岩流といっても、幅は100メートル足らずで街全体を覆うわけではない。平地なら速度は早くないはずだ。懸念された山火事も広がる様子がない。溶岩流の道筋を見極めてからでも遅くはない。」ということに決めて、港の待合所に入る。温泉ホテル、測候所が焼けた。南部地区で亀裂が見つかったとの噂はだんだんと真実味を増し、南部でも噴火の危険が差し迫っているかのように広がる。午後10時、テレビで予告していた「さるびあ丸」が入港。携帯ラジオが南部地区でも避難指示がでたことを伝えている。先程南部へ輸送した人達を元町港へ逆送するという。あの人達が戻ってきたら収拾がつくまい。乗船することに決めた。乗船名簿の記載に代え、係員達が何人でも乗船者数をカウントしているのが印象的だ。船室の映像の悪いテレビが、全島民に島外退去命令が出たこと、溶岩流は元町火葬場近くに迫っているが、速度は鈍っていることを伝えている。甲板で見上げる三原山は、割れ目噴火に呼応するかのように、山頂火口も激しく炎を吹き上げている。島はどうなるのだろうか。船は、南部から戻ってきた人達を満載して、22日午前零時30分ころ出港。テレビを見ながらまどろむうち、午前5時前、竹芝桟橋に接岸、都庁関係者ら多数の温かい出迎えの中を、夜明け前の本土に降り立った。

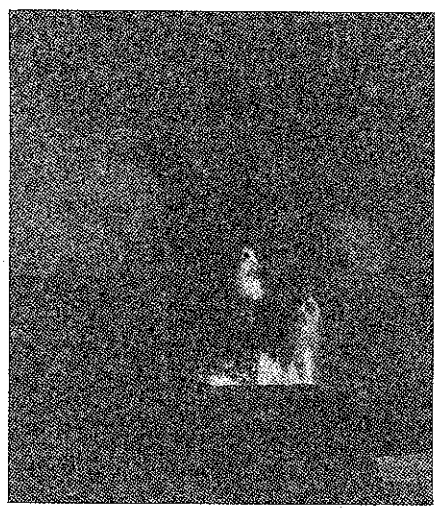

不気味な火柱が夜空を焦がす

29　避難に際して、持ち出した身の回り品

大島町岡田

藤　井　三　枝

11月15日より噴火を始めた三原山に、夜ともなりますと、数百メートルも吹き上げる火柱を見に大勢の人が集まりました。ところが21日の夕方には、大噴火となり、地震と溶岩流の恐ろしさにおびえていました。そのうち、薄暗いテレビの画面に、「岡田地区の住民は岡田港桟橋に集まって下さい」と、小さな字で映りますと、そのまま停電になってしまいました。

胸さわぎのする私は、家の中を走り廻って雨戸を入れて鍵をかけ、コンセントを抜き、ガスを止め、手荷物は１人２個として貴重品、書類、綿入半天３枚、下着少々、セーターにズボンを１枚ずつ、家が焼けたらと思って主人の背広を１着まとめました。次は食事をすましてからと炊飯器を開けたら停電でお米のまま、せめて孫娘の分だけでもと、お隣りに嫁をはしらせましたら、大きなおにぎり６個戴いて帰りました。このうれしさは終生忘れられません。２個の余りをホイルに包み、パン、サツマ芋、菓子等を袋に詰めて朝食の分までできました。玄関には雨戸を入れて鍵をしないで波止場近くで１夜を明かす位に考えて家を出ました。

真赤に燃える三原山を背に、私どもはゆれる歩道を歩き始めますと、50メートル位の処で、消防団の方が、荷物と３人を車に乗せて下さいました。私１人が歩く事になりましたが淋しさも無く、街灯の消えている道に誰れとも知れず、手に持つ電灯の光りだけが、港へ港へと進みます。ようやく岡田港に着いた時は、大勢の方が集まっておられました。どこに１泊するのか、どこに移動するのかも知れず、皆様と共に指示のあるのを不安な気持ちで待ちました。しばらくすると「全員伊東港へ行く事、１人も残さず乗船できる船ですから安心して時間待ちをして下さい」との知らせに、「伊東に行くのね!!　２、３日で帰れるといいけどねえ」等の声がきこえてきました。

おだやかな星空に海も静かで、病人老人が先に並び、列の乱れも無く、“かとれあ丸”に乗り込みました。岡田港からは噴火は見えませんが地震の度に、鉄筋の家が不気味な音を立てて、近くにはいられませんでした。

船が走り出すと、少しでも足が伸せる様にお互いの荷物の整理となりました。ある戦争未亡人の方は「主人の位牌が大事で持ってきましたの」と、ていねいに包み直しておられました。短いお二人の生活だったそうです。お子さんと共に御位牌に語りかけながら、強く生きてこられたのでございましょう。

ご夫婦でお勤めの奥様は、「八幡様のお礼と過去帳、主人の背広１着に毛布、着替えも少し入れました」と話ながら、「そうそうおにぎり作る時間が無くて、昔のお弁当箱に詰めてきましたけど皆さん良かったら食べて下さい」と、差し出すアルミ製のドカ弁には、ご飯

が盛上る位に入っていました。なつかしいお弁当箱に話がはずんでいると、近くの女の子が、「あのご飯食べたいの！」といって、ドカ弁のフタにご飯をのせコンブの佃煮で、美味しそうに食べ始めました。さしせまった空気も無く、なごやかさが流れての船中でした。

近くに、生まれて間もない赤ちゃんが良くねむって若いお母さんは、ほっとした様子で寝顔を見入っておられました。一緒の席にいる50代の婦人は、「赤ん坊の荷物で、他の物は大して持てないけど、体さえ無事なら、それでいいのよね！」といつもと変わらぬ大らかさで、他のお孫さんの世話をしておられました。

後日談になりますが、初老の婦人は、「波止場で待っている間に、ダイヤの指輪を取りに家まで帰りましたのよ。今となれば行く程の事も無かったわね。でも、記念品でしたの」と話されましたが、品物には歴史があります。他人には量り知れない重さもあります。安心して１カ月が過せましたので、良かったと存じます。

大島の中でも、地域によって、目で見る噴火の状態も、地震の様子も違います、本部からの指示、連絡、持物にも差があったと思われます。火山の島に住む者の宿命と思って、またの日の、心の準備を忘れぬように、強く考えるものでございます。

迎えの船艇に乗り込む大島町民

30　私にとっての「全島避難」

大島町岡田

竹　中　康太郎

正直なことをいうと、「避難命令」など聞いていなかったのである。それは、私たちの方に落度があったかも知れない。というのは、当時私は広尾病院に入院していて、家内も付添いのため東京に居り、島の家は無人であった。11月15日の噴火は、病院のベッドで同室者から知らされて、気が気ではなく、退院の目途が立つと家内を早々に島へ引き上げさせたのである。

それが19日、翌20日には私が無事退院した。後に思えば、何も急遽帰る必要もなかったのに21日の午後、熱海からのシーガルに乗船した。どうか噴火が続いていてくれますよう

に、と祈ったくらいである。

島に住んでいる理由の半分は、噴火の写真を撮りたいからであって、前回噴火時は島を離れて東京に勤務していて、機会を逸してしまったのである。だから、なかば心を躍らせながら島に向かったのだ。

元町に着いてみると、火山は静まりかえっていて、噴煙もない。「まあいいさ、これでおさまることもなかろう」と、4時30分発の停車中のバスに乗り込んでいるときに、いきなりあの噴火が起こったのである。この模様は別に多く語られるであろうから書かない。帰宅して、激しい突き上げられるような地震に肝を冷やしながら写真機材を整え、縁側から見える噴火の見事さに我を忘れていた。

縁側からは手前の植木が邪魔になって、いい写真が撮れそうもない。夕食後、近くの牧場あたりで望遠撮影しそれから山体に近づいて見ようと、家内を急がせて夕食の仕度にとりかからせた。その間に同報無線のスピーカーが何やら怒鳴っているのだが、よく聞き取れない。まるで頭上のような位置にあるのだが、TVをつけているとまったく何を喋っているのかわからないのである。

実は以前からこちら向きのスピーカーが1個こわれているようで、静かなのを却ってよいことにしていたのだ。正常に働いていれば、昼寝中の孫が仰天して泣き出すほどの音量だったのである。だからこの時は何をわめいているのか一向に気にならず、それが「避難命令」なのかどうか判らなかった。1つは、事態をそんなに重大だと思っていなかったからでもあるし、また、聞く意志も持たなかったことにもよる。

夕食をソソクサ食べ終わって、出かける用意をしていると、家内が「どうも変だ」というのである。鳴動はすこし間遠くなっていて、その間がいやにシーンとしている。どこに電話をかけても出ない。「みんな避難したのでは？」というのである。「港へでも逃げたのではないかしら、行ってみましょう」家内は島人であって、人と違った行動をとることが極端にきらいである。

私は島外人（シマガイジン）で、しかも反骨の紀州人である。みんな逃げ出して島を見捨てても、入院のためにできなかった仕事もあるし、サバイバル生活を経験する結構なチャンスではないか、残るべきだ、と思った。

でも、渋々家内に従ったのは、米が2、3日分しか残っていなかったのが最大の原因である。港に着いたのはギリギリに近い時間であった。それでも船に乗るとは思っていなかったし、乗せられても洋上で様子を見ているに違いないと思い込んでいた（船腹が十分であったら、そうしたかったに違いない）。

このようなわけで私にとっては「だまされた」ような状況で伊東に連れていかれたのである。全島避難などとは思いもよらぬことであった。同様な思いの人は多かったであろう。行政の立場からは、安全第一で人命尊重は至上命令に等しいだろうから、この決断については至極当然なことと思う。

しかし選択無用というのは少々いただけない。老、幼、学童の疎開などから始めてもよかったのではないか。とにかく、今回の避難ではいろいろと貴重な経験を、私たちも行政側も得たはずである。

ひとつだけいわせてもらえば、今回の大島だけの災害であって、もっと広域な異変が起った場合は、島人は他を頼ることはできない。避難先も近県には無く、船舶も今回のように十分ではないかも知れない。自ら忍ぶ以外に無い、ということを覚悟しておかねばからないのではないか。そんなことから、今回のような至れり尽せりの受入れは、それが常態と思ったら却って仇になりかねないと思うのである。それなのに、災害時の備蓄米等無い(非常食の乾パン程度はあるそうだ) という。米屋の在庫が頼みと聞くが、本当であろうか。

整然と避難した、などともいわれるが、島外人である私には冷やかしにしか聞こえないことも1つ。東京空襲の火の中をくぐって生きのびてきた私には、この程度の状況下で慌てる方がどうかしている、島人とはその程度だと思われているようで、ほめられているとは考えられないのである。TV などの映像から港の至近距離ででも噴火していると思われたのかも知れない。経験を活かせるかどうかが広範な御援助に応える途のひとつであるだろう。

31 大島老人ホームと全島避難

伊豆大島老人ホーム

施設長　原　タ　ツ

11月15日相次ぐ地震、21日には午前中から爆発音と地震の群発、戦時中の爆風とも思える物が窓ガラスに音を立てぶつかって来る。只ならぬ事態が起こる事を直感し、心が引きしまる。午前11時、非常事態に備え、町道の通行禁止も予想し、海岸辺への道路を確認する。歩行困難なお年寄りにあっては、車での移送でなければならないことを、再確認した。早番の職員に帰宅を中止させ、お年寄の非常避難体制について打ち合わせをする。午後3時30分、緊急会議を召集し、次のことを徹底した。

指示に従い職員は落ちついて役割分担の行動を取ること。

お年寄りを動揺させないよう対応すること。

お年寄りの生命は自分達の手で守るということを基本に置くこと。

4時15分、原爆と思われる噴煙があがり、島全体がうなる様な、地ひびきである。島で永年暮らしたお年寄り達は、「三原山の神様はいかり狂うことはない、何をあわてている」と職員を笑っていた。しかしそんなお年寄り達も、「これは大変なことが起こった」と感じたようである。廊下を走る職員の姿は誰一人言葉を交わすでもなく、只無言のまま行動している。何はともあれ、お年寄り達に食事を早く済ませる様指示し、腹いっぱい食べさせることに誰もが専念した。この間、男子職員は避難に備え、車の準備と物資の搬出、女子

職員の届かぬ役割を一人一人が冷静に遂行した。玄関前で次々と避難出来る体制を整え、寒くない様にと身にまとい、防災頭巾をかぶり、車椅子に乗った老人達が何10台と玄関前に列をつくった。このお年寄り達を一人残らず怪我のない様に、絶対生命を守るんだと自分の心にちかい、いいきかせつづけた。職員も各自が自分をいましめ、自らの任務にあたったという。普段は我がままをいうお年寄り達も、大きな声を出す者もなく静かに行動し、かえってそれが不気味に感じられる。凄まじい割れ目噴火、それに続く溶岩流、まるで赤い川が帯の様になって流れ、その火がいまにも施設に押し寄せて来る様に感じられた。「施設長、溶岩流がホームのすぐ其所まで流れて来ています」と職員が何回も報告に来る。とにかく落ちついた行動が何より大事と考え、「職員は落ちついて行動して下さい」お年寄り達には、「職員がついてるから安心しなさい」とメガホンで叫び続けた。町の避難指示は近くの小学校の校庭へ避難せよというものであった。溶岩流の流れから見て、その情勢判断には疑問を感じ町役場と交渉の結果、避難先は元町港となったのである。この大集団を、かすり傷一つ負わせる事なく、避難を達成出来たこと、判断適否が事故発生の有無を左右する決め手となることを心に痛く感じた次第である。夜勤明けや公休でも自主参集し、一夜を過ごすための毛布やふとんを必死で運ぶ寮母、こうした行動は防災訓練のたまものであると感じた。職員同士で、「○○さん何々をお願い、私は何々をやるから」と職員の行動は敏速で無駄がなかった。一をいえば二をさとる行動は、まさに一致団結のたまものであろう。入所のお年寄りは、寝たきり老人と、歩くことの出来ない車椅子の老人ばかりで、どうにか歩ける者は10名ほどであった。晒の紐で布団、毛布の臨時担架をつくりお年寄り達を搬出した。配車バス2台には、歩行可能な者も車椅子の利用者も、また寝たきりに近い利用者にとっても、ステップの昇り降りがきわめて困難であった。そこで町に速やかにトラックの配車を要請し、ふとんを重ねクッションとして、ねたきり老人を移送した。大島支庁のマイカーも応援にかけつけてくれた。島外脱出の報に、看板をはずして担架とし、又は老人達を背負って、長い桟橋を何往復となく走り、移送した。無我夢中であった。職員34名の内男子は7名、女子は27名である。男子は車椅子の運送、車の運転に取られ、ほとんどが女子の手にゆだねられた。その力は何百人に値すると感じられた。巡視船「かとり」に乗船、狭い通路、トイレの入口まですし詰めである。巡視船や支庁の若い職員達は狭い急なはしごを、お年寄りを背負い、何回も昇り降りした。そのご苦労は到底言葉には表現できない。一刻も早くと機敏な行動であっても、その中にやさしい心づかいがあり、心から敬服した。船内では「避難訓練はまだ終らないんですか」。「お腹が空いた、ごはんを下さい」。お年寄りの要求が出る様になった。困ったことに日常生活の中では、寝たきり老人にさせない為の離床の処遇目標によって、おむつに排泄できない事であった。ビニール袋の中に或は乾パンの空カンに、又防災用ヘルメットを利用し、どうにか排泄させることに成功した。職員は身動きも出来ない混雑の中、自分の履物を敷き、膝をかかえて座り、お年寄りの各所に分散、介護の対応に専念した。夜11時すぎ下田港に着き、下田市長の出

迎えを始め各機関や消防団の待機で下船の応援を受け、伊豆山老人ホーム、賀茂老人ホーム、伊豆高原十字の園、伊東老人ホーム、県南病院の５ヶ所にひとまず落ちついた。夜を徹しての避難準備と、精神的にも混乱してしまった職員達を静岡の人々は慰め励まして下さった。22日午後３時過ぎ都養育院の医師、看護婦の同乗を得て、バス３台、トラック１台で多摩老人医療センターへ向け、パトカーを先導に出発したのである。バスの椅子には毛布やふとんを詰め、ミニベッドをつくり寝かせることにした。長距離の移送に当たって、身体的、精神的に異常が見られなかったことによって、離床の大切さを再確認したものである。バス３便11時過ぎ多摩老人医療センター到着、山本院長先生外諸先生スタッフの待機で、またたく間に病室に運ばれ、脱水状態の者には点滴を、また一人一人懇切な診察をしていただいた。

約１ヶ月間の近代的施設での生活ののち、全員無事帰島することができた。

かけがえのない貴重な体験と各方面からいただいた暖かい御厚意の数々を糧として、これからも老人のお世話に邁進するつもりである。

看護婦さんの優しい介添が忘れられない
（61.11.22多摩老人医療センター）

32　お年寄りと一緒に逃げたわが噴火体験

伊豆大島老人ホーム
看護婦　　山　本　すみ江

三原山噴火による突然の島外脱出から、早くも１ヵ年を迎えようとしている。福祉局老人福祉部、養育院、東京消防庁、等各方面の多くの方々による御援助お骨折りを戴き、また心からのお見舞を頂戴して、帰島後、施設のぬくもりの中で、無事に生活出来る事を心から感謝致している。

椿の花の咲き誇る平和な島が、一瞬のうちに爆発音に包まれ地ひびきが轟き、三原山は黒煙を噴き上げた。雷のような稲光りが走り、大きな火の玉が風に乗って流れて行く。只ならぬ一大事が起きたのである。70名の殆どが歩けないお年寄りを抱えて、その職務につきながら家族の心配をし、職員の誰れしもが、心の中でもがき苦しんでいたことであろう。

職員の子供から「お母さん帰って来て」の電話。「お母さんはお年寄りを見るのだから手をつないで避難場所へ行きなさい！」５歳を頭に０歳までの４人の子供を抱えている寮母は近隣の人に電話をかけて子供を頼む。老いた母を自宅に残した職員は、近隣の助けに依って、巡視船中で会えた喜びを交わす。若い職員の主人は消防団の任務に駆り出され、子供を背負い、手をひき、年寄りと子供が主となる避難となった。

職務上の任務と、家族を守る責任が複雑にからみ合い、身を切られる思いであった。そんな中で福祉局老人福祉部よりの問合せと、「何かあったら電話をくれるように」との電話があった。「お年寄りは無事です。避難の準備は出来ています」と電話を切る。わらをも摑みたい心境のこの時、精神力を支えてくれたこの電話は生涯忘れる事が出来ないだろう。１年になろうとしている今、この時のことが思い出されて感動の涙が止めどもなく溢れ出てくる。不思議な涙である。

伊豆山老人ホームでは、連絡報告等一切の事務処理をおまかせして迷惑をおかけしてしまったこと。都福祉局の繁井老人福祉部長とも知らずに、電話にて報告の中、「部長さんによろしくお伝えください」「私が部長です」こんな失礼なこと等多々あった。

巡視船「かとり」に全員乗船と、老人福祉部への連絡を支庁職員にお願いした。桟橋では島民の避難に大島支庁の若い職員達が、声をはりあげながら汗だくで住民の整理・誘導に当たっていた。無事乗船したことを本庁の乃村福祉課長に告げ、お礼の気持ちをのべた。「良かったな、安心しろ」の言葉はなかった。「今、そんなことをいっている場合ではない。これからどの様なことが起こるやも知れない。気持ちが甘い。心を引きしめて行動する様に」とそれは今迄見たことのないような厳しい顔で、訓示を与えてくれた。乃村課長の「島民への救護に全力を振り絞っていた姿」が今もくっきりと目に浮ぶ。

多摩老人医療センターにおいて、帰島までの１ヶ月余り、老人と職員100名が起居を共にした。一挙に最新設備の生活になり困惑した。精神的に動揺している職員を、山本院長先生外皆様が温かい雰囲気で、ご配慮・ご指導してくださったので、職務遂行に支障が生じることがなかった。

島という医療不備な所から、受診、検査、手術、入院と医療では最高の恩恵を受けることができたことは、お年寄りにとって、災害のもたらした〝幸い〟であった。帰島後も医療サイドにおいてその方向づけが持て、お年寄りの数名は検査結果により、自信を持ち、避難前より元気をとり戻した。このことから医療を切り離すことの出来ない大切さを痛感した。

避難に当たって、防災非常用品のうち、特に応急用品の大切さについて幾つか貴重な体験を上げてみる。まず、非常食、乾パン（缶詰）数個の氷砂糖入りがあげられる。小指大の氷砂糖数個が２日間のエネルギー源となったことは、非常食として、「貴重」と認識した。

非常袋備品の晒１反は、(1)お年寄りの背負い紐。(2)ふとん毛布の応急担架作業のための固定紐。(3)骨折負傷時の包帯。(4)おむつ代用。(5)荷物梱包の荷作り紐などへ応用できるこ

とがわかった。生活の知恵に依り晒を介護の手段に応用した一例といえる。又避難に際して、毎月実施してきた防災訓練がきわめて役立った。もちろん職員のチームワークと職務への使命感なくしては、いくばくの災害も乗り越えることは、困難であったに違いない。幸い、職員、家族共に一致協力の体制がすぐ出来あがったことは、施設にお預かりしているお年寄りにとって仕合せなことであった。

非常袋の内訳は各1袋当り

タオル、手ぬぐい、チリ紙、ビニール袋、コップセット、缶切り、スプーン、ナイフ、紙おむつ、ビニール袋、おむつカバー、ローソク、ライター、晒、マジック、石ケン、水呑み、お手ふき、缶パン　以上である。

33　気にかかった家族の安否

大島町差木地

三　辻　房　子

あの日私は元町の娘の所におり、孫達と一緒に向ヶ丘へ避難しました。テレビで姉や妹達が港区スポーツセンターにいるのが分り、早速逢いに出かけました。室内に1歩入るなり一瞬あ然としました。凄まじいばかりの人の数です。聞くところによると1階だけでも7百名以上とか。ところがそれも束の間、あちこちから「房子」「房子姉」「おばさんどこにいるの」となつかしい声や顔に接することができました。ほんの4、5日でしかないのに久しく逢わなかったような気持ちとなり、ああここにいるのは大島差木地の匂いがぷんぷんしている故郷の人達なのだと自然に目頭が熱くなりました。姉と妹達はダンボールの枠の中にチョコンと座っていました。さらに、そこで、私を捜し求めてきた兄と妹と会うことも重なり、兄妹一同、互いの無事を喜び合いました。連れてきた孫達は、広い避難所の中で沢山の人や、珍しいダンボールの枠に喜んで走り廻っておりました。避難所で昼食を一緒に御馳走になりました。「おいしいね」との私の言葉に、姉達はただ頷くだけでした。三度三度大体同じ食事とのこと、無理からぬことと思いました。またの再会を約束して別れましたが、何時迄も送ってる姉達の心細げな姿が頭から離れず、その夜は寝つかれませんでした。私は3時間足らずしかおりませんでしたが、避難所内でのざわめき、話し声、泣き声、歩く音、揺れ動く人の波に、耳はがんがん頭はぼうっとしました。24時間あの中で生活している人達にとって、馴れはあるでしょうが、特に血圧の高い姉や足の悪い妹にとって平気であろうかと心配でたまりませんでした。避難所内で風邪でもひいて咳でも出たら、夜泣きをする子供をかかえた母親は、鼾に悩まされたら、若い人達の着替えは、あの空気の悪い所、馴れない食事、一寸のことでも気を使うであろう避難所の生活、いくら親しい島の者同志でも24時間顔と顔を突き合わせての隠れ場所の無い暮らしなど、どんなに苦痛なものでありましょうか。特に姉と妹は耐えられるであろうかと考えると、ますま

す目が冴え朝迄寝つかれなかったのです。4日程してまた行きましたが、それぞれ皆んなの顔に疲労が感じられました。風邪が流行し救急車も何回となく出動する様になったので分散することになったとのことでした。姉と妹達は平和島に移ることになりました。今度は畳の部屋で20人ぐらいの小部屋だそうで安心しました。心配していた子供達もそれぞれ学校に行くことが出来、皆様方の御好意に、感謝の気持ち一杯で帰ることが出来ました。

帰島後振り返れば、あの１カ月はそれぞれに大変なことで健康を害した人も多くあったようです。差小のグランドの隅に防災備蓄庫が出来、その前でお山を眺めながらあんな出来事がまた起こるであろうか、私の代、孫子の代迄なければよいがと願う毎日です。しかし自然の悪戯は何時暴れだすか心配です。でも火山の島に暮らす者の宿命なれば仕方のないことです。前回の経験を生かし、自分達で処理して迷惑をなるべく皆さんにかけないよう、お互いに努力したいと思います。

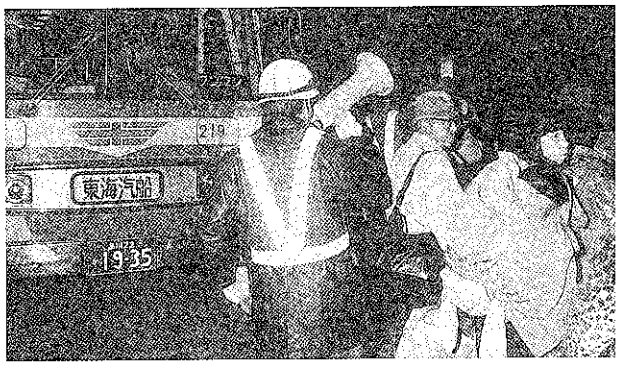

埠頭へ着いた避難バス

34　人皆心あり

大島保護司会

阿　部　小　苗

あの日私は、街路のいちょうが黄色い葉をびっしりつけた歩道を、手提一つを持って歩いていました。肌寒い朝の空気の中で“夢ではない、現実なのだ”と心の内で思い返しながら観察所へ向っていました。歩道の前に出されているゴミ袋の風景がなぜか、なつかしいような、親しみを感じながら。“この預かり物だけは早く納めなければ”という気持ちで頭の中が一杯でした。そのあとで自分のことを考えよう、と心に決めていましたから、観察協会の募金に歩いたのは、噴火の２、３日前のことでした。観察所へ着くと所長さんはじめ諸先生方から、「何より無事で良かった」、と声をかけて戴き、あたたかい励ましの言葉に胸が熱くなる思いが致しました。「今日はこれから所員手分けで各箇所、避難所を廻ることになっているところです」と目の前に、お見舞と記されたものを差し出され、虚をつかれたとまどいを感じました。東京保護観察所、東京保護観察協会、前保連会長、東京保

護司連盟等々、日頃感謝状とか、表彰状の最後に書かれる名前の箇所箇所からのもので、遠い彼方の存在のように思われていたのに、急に身近に手をさしのべられた感じがして驚きと感激を覚えました。観察所関係で先ず敬服したのは、稲取小学校体育館で一夜を明かした翌朝、早速探し出して確認されたことでした。その迅速さには唯々恐れいりました。

度々電話で訪ねて下さったり、また対象者の一人ひとりに足を運んで会っていただき、その家族にも手あついお心をお寄せ戴いたことは感謝でした。私共、大島保護司会では、お寄せいただいた見舞金は大島保護司会の今後の活動の為の基金にさせていただきました。観察所をあとに帰り途は、先程までの緊張感も去り、胸のかるくなった思いで飯田橋の東社協へ立ち寄りました。あの大きな建物の中で大島社協の藤田君に出会いほっとしました。「明日から援護資金として5万と10万の貸付を開始することになったので」とその準備のため汗だくの大忙しの最中でした。“私たち大島島民のためにこうして”と思うと胸に迫る思いが込み上げてきました。この様子を目の前にした時、今まで茫然として夢中だった自分が、ハット目覚めた思いのする瞬間でもありました。“どんなことでも何か手伝わなければ”、と自分に言い聞かせて、そこで明日への希望が与えられました。翌27日より新宿区のスポーツセンターへ足を運ぶ。東社協の方々も毎日本当にご苦労さまでした。時には貸付の説明に各避難所を回り、行く先々で島の人と出会うのは、嬉しく、懐かしく、こころが和む思いでした。

どこの受け入れの場でも親切にして戴いており、お世話になっている島の人たちは一様に感謝の気持ちで一杯でした。訪ねた先で婦人民生委員の顔とも出会い、お互いの近況を話し交し、そこの場で老人の世話、トイレ掃除など担当しているとのことで、それぞれの立場で与えられた仕事に精一杯励んでいることを感じました。いろいろな場面に当面し、ドキッとしたこともありました。東社協の方たちもよくこらえて戴いたものと、ハラハラした思いでした。帰路途中で「あの人は日頃あのような人ではないのですが、ふだんは味のある人ですよ」とさりげない言葉で返していただいた。ああ今日も無事に過ごすことができた、と今日の日に感謝しながら日を送る。お年寄りでスポーツセンターまで現金を受け取りに来れない人のために依頼されて届けに行く。手を取って、いつまでも側で話をしていて欲しい様子で、何とも離れ難い、「こんだァ島でいはあべーョ達者でナァ」と肩を叩いて別れる。この道はいつかまた通ることがあるだろうか、と思いながら歩く。紅葉した楓の葉が冷たい雨に濡れて歩道にへばりついていた。新宿区での私の立会った件数は12月4日までで157件でした。様々な事柄にぶつかり、いろいろなことと出合い、今まで知らなかった人とも親しく話す機会に恵まれたり、お蔭さまで、私自身の置かれているコンパスの輪が広められていることを感じました。

東京で生活してみて感じたのは、“東京という所はお金のかかる所”としみじみ思いました。現金が100円玉になってどんどん消えて行く。何も買物もしないのに歩くたびに、動くたびにお金が消えて行く。靴の底と同時に。財布を忘れても生活ができる、のんびりした

島のくらしに馴れた者には、都会ぐらしは何となく息ぐるしさが感じられてくる。“鍵をかけ忘れて開けておいたら誰か来て何か置いてくれてあったヨ”と開けておいて何か無くなるのではなく、物が増えている。こんな暮しが島のくらし。あの日、あの夜、大島を出る時の島の人々の顔々を思い浮べる時、緑の島、おいしい空気のこの環境で暮した人たち故に、ああも沈着冷静に、一糸乱れぬ行動がとれたのではないでしょうか、ふだんの生活の中から生れ出た行動であるような気が致します。“ゆとり”と申しましょうか、島の人ならではの行動でありました。

思い返してみれば、様々な変化の多い日々であり、得難い経験の味わいある時でもありました。これは私ひとりではなく大島島民の一人ひとりが、多くの方々から受けたあたたかい心と激励は生涯を通して忘れ得ない体験であったと思います。“人みな心あり”言い表せない、語り尽くせない思いが胸の奥深く刻み込まれていることと思います。この大島が平穏に安心の日を送ることができるのはいつの日でしょうか、この貸し出された資金がすっかり返還され、晴々とした気持ちで静かな三原山を望む日の訪れを祈りたい、噴火によって私たちに与えられた、大自然の教訓を謙虚に受け止めて、明日への歩みを続けて行きたいと思います。

35　避難所生活

東京都大島町元町2-9-14

山　田　一　蔵

22時22分　波浮港地区より元町へ輸送開始

東海汽船バス46台　約2,600名

と大島町の記録にある。元町港駐車場に避難しなさいという指示に従って駐車場に避難した。午後8時を過ぎていたと思う。バスでクダッチの都立大島南高校へ移動することになり、この時も整然とバスに乗り南高校へ向った。そしてまた元町へ移動するというので私達はバス乗り場へ体育館から出た。6名が同一バスに乗るには1台あるいは2台、待たねばならず、そして後部座席に座り出発を待った。補助席まで使用しているので簡単に運転手の側に行くことはできなかった。

元町へ向け出発、野増近くまできたときに、どのような指示がされたかは不明であるが、また南校へ引返すとのことでUターンした。先に出発したバスは元町に到着したろうに私達のバスからか、先に1台か2台かについて記憶がうすれているのではっきりとしない。クダッチの路上でバスに乗ったまま時間が過ぎていった。バスの中では皆黙ったままであった。幼児でさえも不安と眠気のためか声を出すものもなかった。

運転手が最も焦慮したのではないだろうか。また元町方向へ動き出したのが22日の午前1時30分頃であったろうか、元町港岸壁入口に着いたのは2時20分～30分頃であったと思

う。元町に入りようやくほっとした気持ちであった。街路灯が明るく自宅近くを通りかかった折、玄関の灯が見えたがひっそりとして全く静かなものであった。バスを降りると町職員の方々がおり、ねぎらいの言葉をかけてもらったのを憶えている。バスの中に4時間近く座ったままであったので私自身もぶすっとした表情であったろうと後で思い返し反省した。

岸壁の途中で柳瀬消防団長さん、白井副団長さんがそれぞれに声をかけられておられ、御苦労なことと思いながら乗船した。船室には既に波浮港地区、差木地地区の人達が多勢乗っていた。一番下の船室も満員であったが、孫2人は漸く横になるスペースが取れたので安堵した。

3時05分　東海汽船「すとれちあ丸」元町港を出港（2,435名）

7時00分　竹芝着

とありバスのUターンした記録はどこにも見当らなかった。指示に従って行動してよかったのは、南高校へ移動して長男の家族と一緒になれたことでこれが一番の収穫であった。22日午前7時竹芝に到着、下船は順序よく行われた。救急隊の職員と医師が病人を先にタンカで搬送した手際の良さ、さすがに見事であり、身体の具合の悪かった人も安心したことであろう。

上陸して指示された所で暫らく待ち、バスで定められた避難所へ8時30分頃到着した。港区立田町スポーツセンターであった。4階のトレーニングパークにおちつき朝食を頂いたが、孫達は昨夜来よりの恐ろしさ、不安等の疲れからか日頃の食欲は見られなかった。朝食が終わると三中の教員である長男は、早速に南部の人達が多いこの避難所には生徒も多勢避難しているので、人員の確認のため各階各室へ出かけて行った。この時から約1カ月間の田町スポーツセンターでの生活が始まることになる。11月22日より12月19日の夕方までいろいろのことがあった。元町地区の人達はスポーツセンター全体の人員の約10%位であったようだ。バスがUターンさせられなければ元町地区の人達が多かった中央区の避難所へ入れたかも知れないと思ったが、長男にとっては此所に生徒の半数近くがおり、三中の教員は1名（後日2名）であったとのことで、以後は生徒より頼りにされたのではないだろうかと、父親流に考えたものである。

町議の木村友一氏との出合い、そして自治会組織「大島連絡委員会」の設置、元町地区より山田一蔵、川島福之助、市村忠明の3名が元町地区委員として、また長男も職種別教員委員として活動を開始した。幾日続くかわからない避難所生活を考え「弱者優先」を基本として生活して行こうと私達の部屋では皆と話し合った。避難所での生活を少しでも不安やトラブル等をすくなくして過すためになるべく正しい情報（島の様子も含めて）を得ることであった。情報の収集、公開には木村委員長、長谷川副委員が実に良く働いて下さって真に御苦労な事であった。4階の同じ部屋に大島防犯協会会長の川島甚之助さんがおられたので、避難後の島の様子を詳しく教えてもらうことができ、とても心強かった。日時

は忘れたが全員より遅れて島を離れた元町の寺田康郎さんが、川島さんを訪ねてこられたのに私も逢うことができ、溶岩の流れの情況等を聞き一先づ安心したことを憶えている。

避難所生活中、いろいろな事があった。私は島に帰ってからは、いやな事はなるべく忘れようと努めてきたが、なかなか忘れてしまうことはできないものである。小学校、中学校の児童生徒の避難先での転入問題に対する大島町教育委員会または大島町が採った処置がどのようなことであったのか未だにわからない。

避難所内に張り出されたポスター、新聞またはテレビでも、ついに大島町または大島町教育委員会の名は出てこなかった。そして更に、田町スポーツセンターでは子供達も学校に馴れた頃、大田区の施設へ何百名だか移動しなくてはならない問題が生じた。予測されたことだろうが、もう少し早くこの問題が提起されれば、あるいはスムーズにことが運んだのではないだろうか。何故ならば、子供達は漸く学校に通い始めていたから、それをまた他の区へ移動するとまた転校の問題もでてくる。移動についての第1回説明会には、都、区、町の三者が来て説明があったそうだが、第2回目の説明会には都福祉局次長さん、港区総務部長さんの二名で、町よりは管理職の出席はなかった。多忙ではあったろうが、今でもその事は心の中にひっかかっている。行政側では人員の選定ができず、結局は連絡委員会に「下駄を預けた」ようなものとなり、移動しなくてはならない理由もよく理解できたつもりであったが、困難な事が生じたものだと思った。連絡委員会で種々討議され学校に通っている子供達の世帯は当スポーツセンターに残留することを基本に、連絡委員会の委員が各部屋責任者を中心の皆に説明し、了解を求めることになった。私達4階トレーニングパークでは委員の市村忠明さんが精力的に働いて下さり、それぞれ皆さんも理解され進んで協力して頂いたので、私も肩の重荷がおりたようであった。元町地区の市村仁由さんには奥さんが病気になり入院中であったにもかかわらず、また老齢の今井さん、柳瀬さん、田中さん夫妻、阿部さん夫妻、波浮港の吉村さん夫妻、高橋さん、矢島さん、差木地の金森さん家族の方々は12月3日に大田区民センターに移動していただいた。一時帰島で元町地区の人達が帰島の乗船日であった。現在でも皆さんには忙しい思いをさせたものだと思っている。

それから田町スポーツセンターに派遣されていた石田係長始め町職員の方々が移動者の名簿作り、またその他諸々の受付に、一時帰島者の書類作り等に徹夜が続いたとのことを知り、さすがに大島町の職員、頑張ってくれたものだと感謝した。石田係長は熱を出して寝込んだとのことであった。皆さんほんとうに有難うございました。一時帰島も終わり避難所の生活にも馴れてきた。

12月18日の朝は雨模様であったのか、外は暗く感じられたものである。朝食後定例の連絡委員会に出席、明19日の夜には全面帰島の第1陣で元町地区の人達は乗船できることが決定されていたので、私達は明るい気持ちで種々の示達事項を聞いたものであった。当日の終わりの協議事項は、区役所及び三田警察署に代表がお礼の挨拶に行くことを決定して

散会した。午後4時頃一階事務室前に各地区代表者が集合し、先ず港区役所に赴き区長さん始め区の幹部に、私達の代表がお礼の詞を述べた。それから三田警察へ回ったところ署長さん、次長さんから、全面帰島のお祝の祝福を受けた。センターに戻ったのは5時少し前であったと思うが、部屋で川島甚之助さんから今日三原山が再爆発したようだとの話を聞いた。胸が何かにしめつけられたような気持ちであったが、皆の動揺が心配なので部屋の皆にはだまっていた。夕食時に区役所及び三田警察にお礼に行ってきたことを報告する予定であったが取り止めた。テレビのニュース番組では再度の爆発をアナウンサーが興奮気味に放映した。やはり皆はがっかりしたような様子でテレビに見入っていた。緊急の連絡委員会が開かれた。都災害対策本部会議が開かれていること、全面帰島が予定どおり行われるかどうかは、午後8時40分頃分かるということなので、委員会は再噴火の様子よりも全面帰島の問題が主であったと記憶している。そして、可否の決定は、「放送でしらせるので放送があるまでは静かに待機されたい」との委員長要望があった。私は放送について、センターの職員でなく、委員長に自ら放送して全員を激励してほしいと要望したところ、木村委員長も快く承諾して、下さり午後9時の放送となった。予定通り元町地区は19日夜出発することとし、他の地区については明日の午後決定するということであった。連絡委員会を終わり部屋に戻り、皆に緊急連絡委員会の事柄を説明し、静かに可否の決定を待ちましょうと呼びかけたので、皆もいくらか動揺は治まったのではないだろうか。

12月19日朝食後、私にとっては最後の連絡委員会に出席した。終了後部屋に戻ると自分等の荷物及び貸与品は、きれいに持ち運び出されていた。全員共同作業でやってくれたとのことであった。「四階トレーニングパークで一緒に生活した皆さん、私達元町地区の住民は今晩島に出発します、ほんとに御苦労様でした」と挨拶した。それから後の部屋の責任者には波浮港の婦人部の役員であった平さん、藤田さんにお願いした。午後8時20分、私達はスポーツセンターを出発、日の出桟橋にある東海汽船待合所で各避難所よりの帰島者と出逢うことができた。未だに忘れられないのが鈴木都知事がわざわざ見送りに来て下さったことである。ここでまた11月22日以来の多勢の人達が私達を支えて下さった有難さをかみしめた。

翌朝早く岡田港に入港、下船、久しぶりに吸う島の空気のうまかったこと、何とも形容し難い。何れのテレビ局かわからなかったが家に着いたら先ず何をしますかと聞かれたので「先に風呂に入ってから次の事は考えます」と答えたのを憶えている。まだうす暗かったが漸く元町の我が家に到着した。

36　消防団員の活動の陰で家族は

大島民生委員協議会代表総務
高　梨　悦　三

避難先の京橋小学校に仮設電話が設けられたのは、11月23日のことでした。

さっそく私（大島民生委員協議会代表総務）の所在を東京都福祉局や関係機関に連絡すると共に各避難所に分散している民生・児童委員の掌握に務めました。

そして11月25日には飯田橋の東京都社会福祉協議会での世帯更生資金運営委員会に出席し、世帯更生資金特別貸付をするにあたり、島民の現状の説明を求められ、意見を述べました。翌26日から各避難所を巡回して貸付業務の相談を受けました。それと共に避難所の慣れぬ環境にあって、心身に重い負担となっている病弱な老人や家族の相談を受けて関係機関に通報し、都内の病院や施設に受け入れてもらいました。

それでも突然の避難で身一つで島を離れての集団生活を余儀なくされている不安はあっても、家族が一つになって近隣の人達と一緒になって生活している姿には、何か心強いものが感じられました。

ただその中にあって消防団員である夫や父が島に残留していて、主たる人を欠いている家族には何ともいえぬ寂しさと心細さが、毎日の生活のちょっとしたことからも感じとれて大変だと思いました。

消防団員の活動情況については関係者において書かれていると思うので、ここでは多くは触れないが、今回の伊豆大島噴火災害に際し、町長が出した避難指示に協力して、全島避難を無事に達成させ、自らは家族と離れて大島に残留し、身を挺して住民に代わって郷土を守っている消防団員に対して、私達は避難所にあっても非常に心強く思うと共に、いつも感謝の心を忘れたことはありませんでした。

そして消防団の活動の陰にあって、じっと見守り協力していた家族のけなげな姿も、噴火災害を語る時には、見過ごしてはいけないと思います。

ある団員の家族の中には、11月も月末になって、従業員の所在の確認や給料の心配をしたり問屋の人達の見舞いを受けたり、一日中忙しく働いている奥さんもいました。

子供の進学問題の他に従業員の心配もあって、主人の不在は本当に辛かったことだろうと思います。

避難生活も終わり頃になって、団員の一時島外移動が実施され、交替で上京してきた時のことです。「久しぶりに父に会える、夫に会える嬉しさ」は、私達にも充分すぎるほどわかりました。

けれども、まだ消防団が解散されていないので、自分達家族とはその避難所において生活を共にすることができないと知った時の落胆ぶりは、はたで見る目にも気の毒でした。

消防団員とその家族の扱い方についても、今後は今一度検討を要することだと考えさせ

られました。

私達は消防団員のその任務に対する献身的な奉仕活動に感謝するとともに、その家族達の協力に対しても、今一度、あらためて感謝の念をもって接しなければいけないと思います。

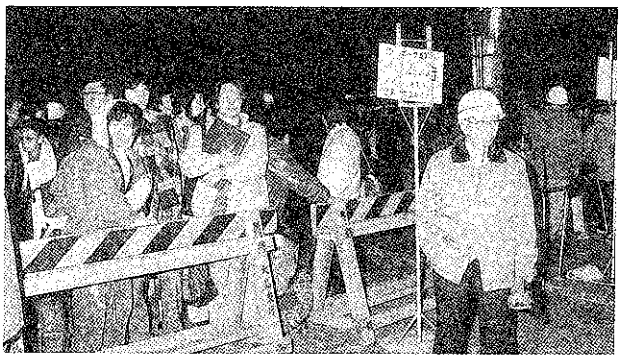

元町港で避難の船を待つ大島住民　（警視庁撮影）

37　園児と全島避難

大島町元町保育園長

橋　本　　光

我が家から勤務先のある元町まで、車で約10分、その途中に三原山の新火口を仰ぎ見ることができる。なだらかな山腹に、大きな噴出口の後が茶褐色に盛り上がっており、今でも、雨の降る気温の低い日には白い蒸気をくゆらせている。

あれから、一年が経とうとしている今、一見あの出来事が空夢であったような錯覚を覚えるほどに島のたたずまいは平静である。一カ月の空白期間、ノラと化してニワトリまで襲った犬や猫達も、すっかり飼い馴らされた生活に戻ってしまったようだ。噴火前に雨漏りを修理したばかりの我園舎は、あの時の激しい地震の揺れでいたる所から雨が漏るようになってしまい、雨の日はバケツやタライ、バスタオルなどが総動員される。そんな後遺症（？）に悩まされながらも、「子ども達の大好きな保育園がなくならなくて良かった」としみじみ思うのである。

三原山の御神火が燃えたのは、11月15日の夜であった。それはとても静かな目覚めで、たそがれの空をほんのりと染めて、徐々に噴水のように噴き上ってきた。地震も、地鳴りもなく、舞い立つような燃え方であった。ところがその後、大噴火が起きるまでの数日は時折り地震や地鳴りが押し寄せ、余り強い揺れが起きると、園児達はとっさに防災頭巾をかぶり保母の元に集まるまでになっていた。それでも、火山性地震だからたいしたことはないという風潮が、いつの間にか住民共通の認識になってしまい、皆落ちつきはらっていた。

あの日、11月21日は元町保育園の11月誕生会で、外でやきいも、豚汁パーティーであった。朝からいつもと様子の違う揺れや地鳴りがひどかったが、馴れっこになってしまった園児達は、恐がる様子もなく空を飛び交うヘリコプターにエールを送ったりしていた。しかし、足元からズズーンとくる響きは、テーブルの上の豚汁の椀を揺すり、園舎のサッシ戸をゆるがし、盆を運ぶ保母は足どりを取られて立ちつくすほどであった。それでも不思議と不安感はあまりなかった。噴火が激しくなっても、溶岩がカルデラから外に流れ出すことはないと皆信じていたからである。しだいに大きくなる地震や地鳴りに、午睡の準備をして布団に入ったものの、園児達は寝入るはずもなかった。こんなに悠長に構えていて良いものだろうかと噴火情報も全くつかめない中で、私は少しずつ不安になり始めた。

近くの元町小学校では、年に一度の学芸会が開かれていた。卒園児達の晴れ舞台にせめて拍手でも送りたいと出掛けていったが、台詞も聞きとれないほどの揺れと地響きに落ちついて見てもいられず、すぐに引き返した。布団の中の子ども達は誰一人寝ついていなかった。不安そうなまなざしで保母の後姿を追い、防災頭巾をしっかり抱きしめていた。このまま保育を続けるのは危険だと判断し、私は、すぐ園児の引き渡し許可を民生課に願い出た。役場のいつになくあわただしい様子が電話口から察しられた。許可が出るまでとても長く、腹を決め平行して父母の会に連絡をとった。元小の学芸会にほとんどの父母がいたことも幸いだった。20分ほどでほぼ全員の引き渡しが完了した。「保育時間までおいてほしい」と言われた最後の一人が帰ったすぐあと、大音響と共に、旧火口とは別な方角から黒雲のような煙が勢いよく立ちのぼった。

午後4時16分、あの割れ目噴火の始まりであった。またたくまに割れ目噴火はひろがり、何カ所から噴いたのかもさだかではなかった。夕やみのせまる中、新火口も旧火口もその勢いは増すばかりであった。

職員との連絡もとれないまま、散り散りに島外避難し、職員たちの居所を確認するまでに2日かかった。そのかたわら、私は二人の子どもを田舎の実家にあずけ、学校の編入手続きもすませて東京に舞い戻った。その日から連絡のとれた職員達と園児や家族を探索し名簿作りを始めた。町役場の仮事務所も設置されたが、一万島民の所在を整理するのは容易ではなく、結局自分達の手と足を使って避難所を廻り、自分達で園児の安否を確認すること以外に方法がなかった。電話で、ハガキで、手わけして励ましたりもした。

行き先の不安がつのる状況の中で、大人達が疲労困憊していた。遊び場もなく、友達もバラバラになってしまった子ども達は、避難所のエレベーターで、階段で、廊下でエネルギーをもてあましていた。換気の悪い雑魚寝の体育館で、風邪をひき込んだり、発熱や嘔吐の症状をおこし、毎日2～3人が病院に運ばれる有様、しかもそのほとんどが老人か子どもであった。

なんとかして子ども達の生活を守りたいと思い初めていた頃、都の福祉局も同じ思いであった。そして避難から2週間後の12月4日、都や区の積極的な協力を受けて、七区八カ

所に臨時保育所を開設することができた。しかし難問は山積みしていた。地理もよく分からない東京で、電車を乗り継ぎ2時間近くかけて通勤してくる保母、島の子とはいえ、住んでいる地域が違うと面識もない子ども達、私立、公立の職種も越えたごちゃまぜの職員構成。充分な設備やスペースも確保できない中で、全く手さぐり状態で始めた保育。

職員も子ども達も精神的な緊張は大きかった。不充分な臨時保育所でも、日ごと明るさを取り戻してくる子ども達のために、「やっぱり良かった」との感を強くしたという思いが寄せられるようになった。

開園期間が2週間という短い間ではあったが、公・私立の職員達のみごとなチームワークで、子ども達のみならず、大人達の生活をも支えることができた事実は貴重だったと思っている。

38　児童・生徒の避難で最も心配りをしたこと

大島町立　第一中学校教諭

増　木　米　孝

11月21日夕刻、眼前に繰り広げられた炎のショウ。三原山の麓の校庭から仰ぎ見る光景は、とてもすさまじいものであり、つのる不安は形容の言葉さえないほどでした。

文字通り、着の身着のままでの島外避難。ごった返す船中でも、避難所に向かうバスの中でも不安が一杯、心細い限りでした。大人の私ですらそんな心境で迎えた避難生活です。児童・生徒の心情は想像に難くないと思います。

そんな中で、避難所（江東区スポーツ会館）でお世話を下さった方々の献身的なお姿は、心に安らぎを与えてくれました。

避難して来た一中職員は翌日都教育庁へ集合、打ち合わせの後、手分けをして避難所にいる生徒の安全・健康確認を始めました。地図を片手に訪ね歩く大変な作業でしたが、生徒・父母との感動的な再会に、疲れも吹き飛びました。

共に避難所生活を始めた児童・生徒は、その慣れぬ生活も、家族や親しい友達が一緒ということで、本来の子供らしい無邪気ささえ取り戻し始めました。

そして、都や区のご配慮で用意された生活用品やジュースに対し、無遠慮で規律のない様子を示し始めました。ジュースや菓子を立ちあるいての飲食、テレビを遅くまで見るなどの行動です。緊急入学を控えて、この状態では良くないとのことから、避難所にいた各小中学校の先生で連絡を取り合い、全体指導を行い改善を図りました。その後、この先生方の集まりで避難所内での児童・生徒に対する生活指導・学習指導が行われていきました。

数日して、都教委や関係校のご努力で緊急入学も決まり体制も整いました。しかし、予想外の島外避難も「落ち着いたらすぐ戻れるだろう」との甘い感覚でしたから、都区内の学校へ通うことなど全然考えてもいませんでした。親も子も先生方も大きな不安をもちま

した。こんな服装で、心で都区内の学校に適応して学校生活を送れるだろうかということです。事前の職員会議でも大いに論議しましたが、「教育に空白を生んではいけない」という学校長の意見に従い、全教職員が不適応の生徒を出さないように最大の努力をしよう、という決意を確認して、緊急入学を迎えました。

「あっ、大島の子」という声が聞こえる。

「そうよ、大島の子だよ」と強気には言えない。

どうしても、下を向いてしまう。別にかくす必要のないことだがはずかしかった。

はじめて一橋中学へ向かう途中のことだった。

（緊急入学の朝の中一生の感想文より）

先にも述べましたが、あわただしい島外避難で一切の心構えがなかった生徒たちです。緊張感や大きな不安に抗すべきもなかったとおもいます。

そうした生徒も、受け入れ校の校長先生を初めとした先生方の暖かいご配慮と、同級生の仲間達の暖かい援助に不安を大分消すことが出来たようです。最後には、友達とのお別れが残念という生徒が多数出るほど良くしていただき、色々な意味で良い勉強をすることができました。しかし、何人かの生徒は体調を崩して入院までする騒ぎがあり、心労のほどが推察できると思います。

間仕切りのない体育館のフロアでの雑居生活。見知らぬ学校と級友達。生活のリズムを保ち、不適応をおこさせぬために我々教職員は頑張りました。困難な状況の中、学校長の意を体しながら、児童・生徒のために一体となって行動しました。

避難所での生活指導・学習指導・日記を通じての生徒との語らい。そして当該校の先生方との協力した指導。これらが一カ月間の避難生活に大きな汚点を残さず、全生徒が無事帰島できたことに貢献したものと自負さえしています。

この間、幾多の人々の物心両面のご支援に、人情厚い、人間らしさを学ぶことができました。言葉足らずですが、「災い転じて福となす」の言葉をもってお礼といたします。

39　児童・生徒の避難と災害時教育

大島町立元町小学校校長

出　川　　賢

11月21日、本校では学芸会が催されていた。時々軽微な地震を感じたが、児童達は連日の地震馴れから気にもとめず、舞台で繰り広げられる楽しい劇や音楽に熱中していた。午後に入り、地震の回数がめっきり多くなってきていた。休憩中、突然大きな震動が体育館をゆさぶり、低学年は総立ち、中には防災頭巾をかぶる児童もあったが、指示により落ち着かせるという一幕もあった。

15時、学芸会終了。児童下校。ほっとしたのも束の間、16時15分、見上げるような大噴

煙と共に大噴火が始まったのである。轟々たる爆発音、大地をゆさぶる地震が烈しさを加えてきた。数名の職員と共に重要書類を非常持出袋に詰め、4台の車に積み込む。島内の安全と思われる所へ避難する態勢をとったのである。

夜に入り、カルデラ内割れ目噴火、外輪山腹からの割れ目噴火、溶岩は刻々元町方向へ流下している。加えて「水蒸気爆発の恐れあり」との情報に、遂に全島民に島外避難指示が発令され、伊豆、東京方面への脱出となったのである。

私は東海汽船さるびあ丸にて夜中元町港を出港、翌早朝竹芝着、直ちに各都区内の避難所行のバスに分乗収容された。中央区明石小学校体育館であった。人員およそ60名。夜も明けやらぬ未明であったが、明石小の先生、同PTAの大勢の方々が出迎えてくださった。

心のこもった暖かい味噌汁とおにぎりが、昨日来の空腹になんと美味しく感じられたことか。

翌、22日、都教育庁に出向する。大島小中高校臨時連絡所がいち早く設置され、各所に避難した児童生徒の消息確認と今後の対応策が練られたのである。

水上教育長はじめ各部長の方々、教育庁全職員あげて、文字通り連日不眠不休で子供達の確認に尽力してくださった。10数台の臨時電話のベルが常に鳴りっぱなしであり、緊急校長会議が電話のために中断されることがしばしばであった。

翌、23日は小中高校長全員出席のもとに、水上教育長を中心に児童生徒緊急入学についての措置や、都研での大島小中高合同職員会議開催等について協議がなされた。

1. 児童生徒は各区及び各県の避難先の最寄りの学校に緊急入学する。
2. 高校は二校それぞれ独立して開校する。

(大島高校 ── 都立紅葉川高校)

(大島南高校 ── 旧新宿区立淀橋二小)

児童生徒の最終確認はテレビに依るプレス発表などにより、なお数日の時間を要した。

緊急入学は26、27日の両日に行われた。

入学に際しては各受入区の区長、教育委員会、校長会、受入校の先生方のきめ細かな物心両面にわたる温かいご配慮を頂いた。

教科書、学用品、通学用品等いち早く準備して頂いたり、特に子供達の精神的な落込みが少しでも無いようにと、授業中は勿論、学校生活全般にわたって、安心して通学できるように実に細部にわたるご配慮を頂いた。

大島の教職員は都区内受入校にそれぞれ配置され、当該校長の指揮下に入り、自校他校の児童を問わず大島校の教師として指導に当たったのである。一方、縁故先に自主避難した児童ともできるだけ緊密な連絡をとるなど、寸暇を惜しんで懸命の努力がなされた。

緊急入学でお世話になった学校は都区内他県合わせて200校余りであった。

心配された交通事故や児童生徒の事故は皆無であった。受入校の先生方の温かいご指導と、避難所で共に生活した父母の皆様の積極的な協力の賜であった。

私もできるだけ教頭共々各校をお訪ねしてお礼とお願いと、子供達の様子を尋ねて回ったのであるが、ある訪問校のグランドわきを通っていると、突然「校長先生ッ」と大きな声で呼ばれてびっくりして見ると、元町小の子であった。思わず「キーパー頑張れッ」と声が出てしまった。東京の子達に混じって元気いっぱいのサッカーぶりであった。

訪問校では、島の子達を全員集めてくれたり、校長先生の案内で給食中や授業中の様子を見せて頂くなど、東京の子達の中にすっかり溶け込んで元気に活躍している様子に安心したのである。中にはマラソン大会で優秀な成績をおさめて一目も二目もおかれた子もいたそうだし、遠足や社会科見学など、島では経験できない学習に参加した子達もいて、今更ながら受入校の温かいご指導に生涯忘れ得ぬ体験となったのである。

また、都の小中学生の皆さんや教職員の方々から沢山の義援金や励ましの手紙をお寄せ頂いた。帰島直後には柳下、福島両小中校長会長お二人が来島され、約1億2千万円余の義援金を教育関係にとお持ち頂いたのである。

更には姉妹都市の山形市、加茂市からまた全国各地の小中学生から義援金や励ましの手紙が寄せられている。

大島の子供達は帰島直後は、お世話になった学校やお友達に、また、各地から寄せられた温かい励ましに、お礼の手紙書きに一生懸命であった。

ふり返ってみるに、島の子達にとってこの一カ月は実に貴重な経験であった。

自然は私達に沢山の恵みを与えてくれているが、反面、恐ろしい偉大な力を奥深く秘めていた。

家族離ればなれの生活を余儀なくされた人達もいた。広い所で大勢の人達が一緒に暮らした避難所生活では様々な葛藤が生じたり、風邪で高熱に喘ぐ子達が増えて随分心配した。

しかし、我慢したり、励まし合って困難を乗りこえて来たのであり、子供達もよく頑張ってくれたと思う。

何よりも嬉しかったのは東京の子供達の温かい心にふれたことであり温かい友情に支えられたことであった。

12月19日避難指示解除。全島民の年内帰島がかなえられ、学校は12月22、23日から授業が再開された。

学校の被害状況は軽微であった。

しかし、3学期を迎えて教育計画の再編成が大きな問題であった。行事の精選、授業に臨んでは基礎的基本的な事項をしっかりおさえること、避難計画の再検討、緊急入学校との学籍関係の事務処理等々仕事は山積していた。防災計画についてはその後、町教委で委員会が組織されて「学校防災計画大綱」が作成されて、いざというときに備えられている。

幸いにもその後の三原山はたいそう穏やかである。私達は祖先の人達がそうであったように御神火と共に生活して行くのである。噴火災害は必然的なものであろう。いつでも適切に即応できる避難体制と準備が必要である。お互い心して万全を期して行きたいと願う

ものである。

40　児童生徒の避難・最も心に残ったこと
―京橋小での生活―

大島町立波浮小学校教諭
五十嵐　仁美

児童の緊急入学――それは、子ども達にとって、急で不安な一大事であった。しかし迎えて下さる方々にとっても、大変なことであったろう。受け入れに対し、十分な話し合いを持つこともできず、体制を整える時間もなかったのではと思う。そんな中での受け入れで児童数50人近くになってしまった学級もあり、本当に胸が痛む思いだった。学期末の忙しい時期に……。でも、どの学校も、温かく迎えて下さった。立場が逆であったら、どこまでできるだろうかと思う。

私は、中央区の京橋小学校の担当になった。児童数、約140名。規模は、大島の学校とさほどかわりはない家庭的な学校である。銀座のまん中にありながら、古く落ち着いた建物が印象的であったが、最初は、不安と緊張で、いやに重々しく見えた。

そこには、築地社会教育会館から通う40名(元小23、北小10、差小３、岡小２、波小２)の児童がお世話になることになっていた。この子ども達のために、自分に何ができるか、何をするべきなのかと、非常に心細く、不安な気持ちであった。まずは、子どもの名前と顔を覚えることにした。

11月28日、大島の子を迎える会。はじての京橋小の子と対面である。みんな緊張で顔をこわばらせている。前日に築地社教に引越したばかりで、生活も落ち着いておらず、大島の子どうしの交流も、さほどなかったから、なおさらであったろう。自分達が、どんなところへ、ぽんと投げ出されるのか、不安でたまらない様子だ。でも、京橋の子達が、大きな拍手で迎えてくれ、花のアーチをくぐる子ども達の表情も和らいだ。京橋の校歌を子ども達に教えてもらい、なごやかな雰囲気で、各教室に入っていった。うまく、なじんでくれればと思いながら、子ども達を見送った。

29日、開校記念集会。入学したばかりの大島の子達には、先生方が、観客席を用意して下さる予定だった。しかし、運営委員達の“大島の子といっしょにやりたい”という希望により、やれる範囲で、大島の子も参加することになった。京橋歴史○×ゲーム、京橋カルタ、京橋音頭などのプログラムの時は、大島の子も、京橋の子に助けられながら、いっしょに楽しんでやっていた。大島の子を、お客としてではなく、仲間として受け入れてくれようとしていた。

こんなふうに、温かく迎え入れられた子達であるが、中には、頭痛、腹痛を訴え、保健

室へ来る子もいた。さめたお弁当、毛布や荷物でしきられた空間での生活、めまぐるしい環境の変化で、疲れ果てていたのだろう。保健室のベットで、うすうす寝入ってしまう。避難所では、ゆっくり体や心を休めることもできないのだ。

入学一週間後の児童集会、それは3年の係活動の発表であった。ずらりと舞台に並んで、発表し出した時には、本当に驚いた。どの子が、大島の子か見分けがつかないほど、すっかり学級にとけこんで、活動してる。

担任の先生方からも「大島の子達が来てくれたことが、よい刺激になって、子ども達、はりきっています。」というお話を聞いたり、子ども達の大島では見られなかった一面を耳にしたりして、うれしくなった。子ども達、予想外のがんばりをみせてくれた。喜ばしいことに、それは耐えるがんばりではなく、前向きの、生き生きとしたがんばりだ。

後日、築地社教にいらっしゃった芳川先生から、お聞きした話である。帰島する船に乗り込むための荷物の片付けもすっかり終えて、ロビーで迎えのバスを待っている時のことで、子ども達は暇をもてあましてか、笛をとり出し、京橋小で習った曲をいろいろふきはじめた。そのうち、京橋小の校歌が聞こえてきた。そうしたら、他の子も、校歌を口づさみはじめ、その歌声が、だんだん大きく広がっていったという。

京橋での生活は、子どもの心に深く残るものであったのであろう。迎え入れて下さった人々の温かさに何かを感じたに違いない。

子ども達は、苦しい生活の中で精一ぱいやった。その子ども達を温かく見守り、活躍できる場を作り、生かして下さった、受け入れ校の子ども達、先生方に深く感謝します。

41　波浮港地区と三原山の噴火

大島町波浮港
沼　田　里　代

「波浮の港は、838年の噴火の時、水蒸気爆発によってできた火口湖であった」という事を改めて認識しました。直径300 m、海面から50 m、ほぼ円形の爆裂火口湖であったのだが、元禄地震の大津波によって、南部が破壊され海とつながる様になり、1800年に秋広平六さんが、幾多の苦難を乗り越えられて、今日の波浮港の発展の基を築いて下さったのでした。昔は漁港、避難港として大変賑っていましたが、いつしか静かな港になってしまいしまた。

しかし最近はまた趣を異にしてヨットの集結地として人気を呼び戻しつつある感があります。子供の頃から聞いていたので、時折観光客に尋ねられると、「波浮の港は世界でも数少ない噴火によってできた港で有名なんですよ」と説明はしていたのですが、良く解ってはいなかったのです。水蒸気爆発とは、それがどの様な事なのか何も知らなかったのです。

我が家の窓を開ければ目の前に港が有り、崖の緑はいつもきれいで、静かな夜を迎える事のできる此の地に生れ、現在暮せる毎日が幸せで、有りがたく思って住んでいるのです

が、フト考えると、私は昔の噴火口のフチに住んでいる事に気が付いたのです。以前ある人が「シクボも波浮の港とそっくりなんですよ」といわれましたが、その意味が解らなかったのです。今思えばシクボも水蒸気爆発の跡だったのです。水蒸気爆発とは「周囲の岩石をつき破り爆発し、山体の岩石の破片や土砂を吹き飛ばす非常に威力ある噴火である」との事です。

昨年11月21日、私は、前夜から元町に泊っていました。お昼近く爆音の聞こえる三原山を仰ぐと、蛍光灯のような光りが、一はけ山頂を横ぎりました。それから、爆音や噴煙が上り、昨日までとはちょっと様子が異るように思われ、急いで帰宅したのでした。

元町の娘の勤務先に電話すると、「今日はいつもと様子が違うから、逃げる準備をして置くように」と注意されたのです。その夕方、下地の友人から、「沼田さん表に出て見なさい、すごいから」といわれ、急いで外に出て見て、びっくりしました。北の空が茶、黒、灰色の縦三列に色分けされて、ものすごい噴煙が空をつき抜ける様な勢いで、高く舞い上っているのです。まるで原爆雲を思わせるようで、恐しさを感じました。

日暮時、突然停電したのでこれは大変と、急いで懐中電灯の予備も用意して、さあこれからどうしようかと思案している所へ、お隣りの金木さんが言葉を掛けて下さったのです。そして金木さんの下地の別宅に避難させてもらったのです。午後7時頃だったでしょうか、東京の息子に連絡すると、「おふくろ、波浮は大丈夫だよ」というのです。「あなたそんな事いったって、地震がひどくて裏山がいつ崩れるかもしれないし、一人で家にはいられないわよ」と家にいない事を告げたのです。

波浮、下地地区に避難指示が発令されたのは午後10時半頃だったと思います。前日までは、夜ともなれば車をつらねて、大勢の人々が御神火茶屋へ噴火の夜景を見物に行っていたのでした。溶岩流は絶対に外輪山を越える事は無いと安心していたのでしょう。波浮港からは程遠いので、その夜も、トウシキであの壮観な眺めを見に行き、帰る途中で避難指示を聞いた方もおられました。

勤労福祉会館に集合した浜地区の私達は、波浮港から船に乗る事になり、浜の魚市場前に夜中の12時集合と決まり、それぞれ徒歩で途中家により、忘れ物を持って浜に集まりました。時折ゆさぶる地震におびえながら、待つ事しばし、小舟で港を出たのは午前2時頃でした。元町沖で巡視船に乗り移り、大島の沖合を離れたのは、午前5時を過ぎていました。東京港に10時頃到着、多くの方々のお迎えを受けて、避難先の九段中学に着いたのは、午前10時半頃だったと思います。

先生方、PTAの皆様の温いお世話をいただき、二日後には神田の千代田総合体育館に落ち着いたのです。昼間は感じない高速道路の騒音に、眠れぬ夜も何度か有りましたが、1カ月間の共同生活は何のいさかいもなく、仲良く生活できたようです。各地の大勢の方々の励ましやお見舞いをいただき、また、いたれりつくせりのお世話になりました。御神火さまのおかげで思いがけない方々の温い真心を頂戴し、心から感謝申し上げております。

厚く御礼申し上げます。

町の本部もあったので、報道陣も多く、早朝からライトを照らし、新聞やテレビに大きく報道され、皆一躍有名になったように思われました。とくに皇太子殿下御夫妻の御見舞を頂いた折は、殿下は妃殿下とご一緒に体育館の中をスリッパもお履きにならずに、一時間近くも一人一人にお言葉を賜り感激しました。

全員無事帰島、今では何事もなかった様に暮しておりますが、間もなく一周年を迎えようとしています。噴火も終ったわけではないといわれ、私達も油断はできませんが、隣組の班編成もでき、また皆さんと心を一つにして行動する事を心強く思います。

波浮の港も大島ランデブーは毎年8月開催される会で、今年で14回目を迎えたとか。また今年3回目のマリンピックも盛大に催され、港の沿岸いっぱいに、大小のヨットが高いマストを並べた光景は実に見事で、時代の移り変りを感じます。

昭和65年迄には、4,000トン級の船も着岸できるように整備される由、それぞれの関係者の皆様のご尽力により、ますます波浮の港も活気ある港として、大きく進展する事を期待しております。

なお避難中、風呂も無く食料もとぼしい島に残って、不自由しながら活躍して下さいました町の職員の方、消防団、警察、東海汽船の方々のご苦労のほど、深く感謝し、厚く厚く御礼申し上げます。

42　先祖等からの言い伝え

大島町泉津郵便局長

浜　田　正　勝

三原山が噴火した昭和61年11月15日、島民の中で何人位の人が怖いと思っただろうか。恐らく過半数の島民が「三原山が噴火してよかったなァ、これで観光客が噴火を見に島に来ることだろう。」と思ったことだろう。島外からのお客によって多い少ないの差はあっても、島全体の人達がその恩恵を受けている事は事実だから、島民の大半は、それこそ文字通りの御神火様と手を合わせたのではなかろうか。

かって昭和25年の噴火のとき、その噴き出す火煙は天然の花火のように夜空に赤く輝いて美しかったこと、また、噴き出した溶岩の流れの側に木の棒をさし込んで、灰皿を作ったことなどを昨日の事のように思い出す。

島の古老は、「女性的火山である三原山は、いくら噴火しても心配ないよ」とよく話していた。

ところが11月21日午後4時16分ごろから始まった割れ目噴火を知り、「ことによったらとんでもない事になるかもしれない」という気持ちが頭の中をよぎった。

地鳴りや地震を伴い、とんでもない方角から噴火と共に噴煙が凄い勢いで噴き上るのを

見て、「これはいままでのものとは違う」という感じがした。

午後6時ごろ、元町方面に溶岩が流れ始めたと報道され、つづいて泉津地区に最初の避難指示が出された。

約600名の泉津地区住民は、大半が着のみ着のまま、持ち物は最少限の身の回り品とのことで、皆リュックサック1個位の軽装で公民館前広場に集合した。

やがて噴火が治まれば、家に帰れるだろうと皆で話し合って落ちついたものだった。

目前で、噴火によって家が焼けたとか、倒されたとかいうものではないので、パニックなどは起こるはずもなかった。午後8時30分になって、地区消防団の誘導で前浜に移動した。午後11時過ぎて海上自衛艦「あつみ」に乗船し、元町港に向け出航、約1時間かけて元町沖に到着した。ここで初めて、肉眼でその噴き出し流れ下る溶岩を見た。元町の人達は、本当に大変だったと思った。

海上自衛艦「あつみ」は、午前3時過ぎ、元町港岸壁に接岸。数百名の島民を乗せて、午前4時10分、一路東京へ向けて出航。午前10時20分、日の出桟橋着。ここからバスに乗り、江東区民スポーツセンターへは、午前11時10分到着した。センターでは、江東区の皆さんに、暖かく迎えられたが、まるで夢を見ているようだった。

この日から約1か月間、言葉ではいい表わせないほどの親切なもてなしを受け、職員及び地域の皆様に心から感謝いたします。

私は、全員帰島を前に、郵便局の業務再開準備のため、12月16日、海上保安庁の巡視船「せっつ」に乗り、ひと足先に帰島したが、12月18日再噴火には、びっくりさせられた。

この再噴火では、翌19日からの全員帰島ができるのかどうか、島民が帰島できなくなるのではないか、あるいは、再度ここから脱出することになるのか不安になったが、その後全員帰島の知事決定が知らされ、ホッとした次第である。おそらく、全島民がバンザイを叫んだことだろう。

12月20日、泉津地区住民は、1か月振りに皆無事に帰島し、各々自宅に戻った。

しみじみとわが家の内外を見回している人、万感交々、これで正月はわが家で迎えられるという喜びが、自然に湧き上ってくるのをおさえることができなかった。

仮りに、将来再び噴火が起ったら、やはり島外へ脱出するだろうか。

人それぞれの考えは皆違うだろうが、若い人は、島外へ行くというのが多いが、60歳以上の老人の大半は、このまま島のどこかに逃れて、もし逃げ切れないときは、この島で果てるという、島に生まれて島に育ち、そして死ぬ時はやはりこの島で終わりたいという人がほとんどである。

それにしても、今回の噴火で、全国の方々から寄せられた有形無形のご支援には、ただ感謝の一語に尽きる。本当にありがとうございました。

43　鎮めの森とバータゴ様

大島町差木地

高　田　三喜治

大島町差木地出張所の下は森になっていて、この辺は神分けといわれている。もとは大樹が鬱蒼として天を覆っていたとのことである。

かつてここには日天様・月天様が祀られ、古い鏡が三面発掘されて、東京都有形文化財（工芸品考古資料）に指定されている。

神分けの森を道一つ挟んで、鎮めの神の森がある。今は木も少なくなって、森というには寂しい程だが、もとは一連の森の中に小道が通っていただけだったのではあるまいか。

発掘された銅鏡のうち一面は松喰鶴文で、平安時代後期、他の二面は鎌倉時代末期などのもので、この付近からはそれ以上古い出土品は発見されていない。

差木地村の当時の集落を下りぼう（３番地）と考えると、この辺は村里離れた神域の森で、私などには岳の平の成立と深いかかわりがあるように思えてならない。

今回の噴火が565年ぶりといわれるのは、応永28年（1421）に南側の山腹で約４キロメートルにわたって生じた割れ目噴火以来ということである。そしてこの割れ目噴火は、南の海に向って開けた差木地の真北に、岳の平を造り、北西から南東の方向に一真線に点々と続いている。

丁度今回の噴火と同様に山頂の噴火に始まって、村の背後に起った割れ目噴火に人々は恐れおののき、ひたすらその沈静を神に祈ったのではあるまいか。

殊に岳の平の噴火では、その両端から溶岩が流れ出して、南西側のものは村を直撃するかの様相に、村人は神分けの森に駆け付け、大事な銅鏡をささげて、昼夜を問わず拝み続けたとしても不思議ではない。

これは全く私の独断と偏見といわれれば私には返す言葉もないのだが、今回の噴火の状況から推して差木地村の人々のそうした姿が目に浮んでならない。

もう一つ、今回の噴火が204年ぶりの大噴火といわれるが、これは安永６年（1777）に始まった大噴火以降の大噴火ということである。

この噴火は、８月31日に山頂の火口で始まり、烈しい爆発音や地震が起って火山毛やスコリアが降り、引続き翌年に渡って溶岩は東北東に長さ約６キロメートル、南西部へ長さ約３キロメートル、さらに北東方向に流れて海に注ぎ、また泉津の葉地釜付近では溶岩流により火の手が上ったりした。

大島の北東部には泉津、南西部には野増の間伏があるが、幸いにも溶岩流は人家からは遠く離れていた。その後天明３年（1783）から文政７年（1824）にかけて、活発な降灰があり、火山灰は１メートルかそれ以上にもなって、作物などは枯れ失せ、野牛や野馬なども死に絶えたといわれる。

安永の噴火で、三原山は、ほぼ現在のような形ができたのであるが、カルデラの南西部からあふれ出した溶岩流は赤沢(アカザワ)へ流れ下った。その麓(ふもと)は字阿地古(アジコ)で、立木猛治著『伊豆大島志考』によると、大島開拓の中心地はこの付近として、父事代主命から授けられた新しい技術を用いて阿地古命(アジコノミコト)が弟の羽地古命(ハジコノミコト)と協力し、母羽分比売命(ハフヒメノミコト)に仕え、村造りに当った。その後、たびたびの噴火や降灰のため足利時代の文正2年(1466)今の大宮の地に移ったものとしている。

そのように考えてくると、野増の人々にとって、阿地古は祖先噴墓の地であり、その地が溶岩流によって埋まるとあっては居たたまれないものがあったであろう。

現在間伏方面から三原山へ登る馬道で、外輪山の山頂が間近に見える小高い岩の上に小さな祠(ほこら)が祀ってある。このような祠が砂の浜(サノハマ)方面へかけて4カ所あったとのことであるが、今は3カ所しか分らない。

石祠だけあったり、鳥居を建てコンクリートで祠を造り、中に小さな石祠を祀ったものや鳥居だけ建っているものもある。ここは安永噴火の溶岩流が流れを止めてくれるように拝んだ場所で、流れの止まらないままにさらにその下、その下と場所を移して祈念したものであろう。

野増ではこの祠をバータゴ様と呼んでいる。それぞれお祠りする禰宜(ねぎ)の家が決っていて、今でも正月近くなるとこの家の人々は「バージホへ行こう」と誘い合わせてお参りし、あたりを清め御幣様をささげて来る。

大島の言葉は概して語中や語尾のカ行音がハ行音に転化して用いられるので、アジコがアシホになり、やがてバージホ、バータゴと変化したものではあるまいかと野増の人に聞いたことがある。

古来、大島では噴火を御神火と讃え、噴煙をおけぶ、降灰を御灰(オハイ)とか御灰(ゴハイ)、溶岩流をお流れ、火口をお穴、みほと、御洞(みほら)（三原）として敬い、大島の本宮は三原大明神で六月朔祭礼、各村の鎮守は三原の遥拝所としても参詣されている。

昭和61年11月21日、この日、もし季節風でも吹き荒れた日であったら、島民の中には、わけても元町の人々の中には、御神火とお流れの鎮静を、その現場近く、ひたすら祈念したいと願った人も少なくなかったのではあるまいか。

参考資料

差木地村のこと　寺本松之助著
火山伊豆大島スケッチ　田沢堅太郎著
伊豆大島志考　立木猛治著
紀要（創刊号）　東京都立大島高等学校
　大島方言の音韻上の特色　藤井　伸
天明九年伊豆國大島差出帳　大島町古文書

44　古来より伝え聞く御神火

大島町消防団元町分団長

藤　井　森之助

古来より伝え聞く御神火とは、三原山の噴火を指し、山頂の夜空を赤くそめる光を、お明り、またその火山灰を、お灰と呼び、私達の祖先が噴火のたびごとにどの様に対処し、またその実害はいかようであったか知るよしもないが、恐ろしさのあまり、神として崇めてきたことは、充分に推察できる。

しかるに、何の手だてもなかった昔はともかく、この様に文明の発達した今日、私達はこの言葉を単なる噴火の代名詞としてとらえ、聞こえは悪いが、おざなりに島の観光におおいに利用してきたことは、周知の事実である。

その罰かどうかはともかく、200年に一度という、普通ならばできない様な貴重な体験をし、今、この言葉の持つ意味を深くかみしめている。

といっても、恐れとしてではなく、善良の神の存在という意味で、自然現象とはいえ、これほど大規模な災害に遭遇して、直接的には死傷者を１人も出さず、避難できたという事実においてである。

その第１に、気象条件がある。普通ならば11月の下旬といえば、島名物の季節風である西風が強く吹き始める時期で、海上も荒れ、島の中心にある元町港は使えず、かわりに、北部に位置する岡田港のみになるのであるが、全島避難の日は、幸いにも風もほとんどなく、波もおだやかで天気も良く、暖かくさえあり、さらに北にある泉津漁港も使用できたということ。

これが西風でも吹いていて、使える港が岡田港ひとつであったら、人心は動揺し、道路は渋滞、相当に混乱したであろうことは、想像にかたくない。

第２は、これに関連して、生活道路の破損がなかったということがあげられる（勿論住民の避難後は各所に落石、亀裂等があったが)。地の底からつき上げて来る様な噴火音、それに伴う地震の連続の中、普段でさえ危険箇所の多い道路が、いずれも使用でき、避難が比較的スムーズに行われたこと。

第３には、夕方という時間的な条件、ほとんどの住民および児童生徒の帰宅直後のことで、それぞれが比較的まとまり、落着いていたこと。これが仕事中、あるいは授業中であったら、職場や学校等への問合せの殺到、さらに帰宅をいそぎ、子供達を迎えに行きする車の混乱等を考えると慄然とする。

第４は、住民相互の連係の良さが上げられる。１万弱の島民は、たいてい何らかの関係でお互いを良く知っている。冠婚葬祭すべからく、普段からお互いに助け合い、生きてきた人々が、この非常事態にさらに連携を強め対処したこと。

第５は、それに加え、地元消防団による住民に密着した避難誘導が行われたこと。自分

の仕事をもちながら火災は勿論のこと、風水害、捜索、夏の海浜パトロール、冬の夜警パトロール、それに付随する通常訓練等、都会の団では考えられない様なあらゆる災害に対し出動し、経験をつんだ団員の冷静沈着な行動が、住民の共感を得たこと。

第6に、200年に1度という、山腹の割れ目噴火で外輪にまで流出した溶岩流で山火事も起きず、焼失した民家もなく、さらに、この溶岩流が私達の先祖のねむっている墓地の1歩手前で停止した事実、これは勿論東京消防庁、および地元消防団の特別編成隊による、必死の冷却作戦にもよるが、これらを総合し考えると、人的もあなどれないが、まさに神のなせるわざで、私達人類に神が何らかの警告をするために、この小さな島をえらび、行動をおこしたのでは、と考えるのは私1人だろうか。

神がかりはさておくとしても、これが小さな島だからこの程度ですんだが、もし人口密度の高い都会で起きたら、どうであろうか。だれが考えても、その答えは明白であろう。

これを期に、関係諸機関は勿論だが、一般住民もあらゆる事に連係を強め、真剣に取りくみ、人類に課せられた可能な限りの生涯を全うしたいものである。

この記を終えるにあたり、避難に直接間接にご指導、ご協力等頂いた関係諸機関、並びにその後の生活までもご心配頂き、さまざまな励ましやご芳志をおよせ頂いた日本中の方々に、この場をおかりし、心から感謝の意を表する次第である。

45　避難所の訪問

警視庁大島警察署　差木地駐在所

田　中　　清

私は昨年3月28日から、差木地駐在所で勤務している。

今回の伊豆大島噴火災害警備において、一生忘れることのできないことがある。

それは「避難指示」に接し、差木地地区の人たちの避難誘導に当たったことはもとより、特に私の心に生き続けている場面がある。大島の人たちが避難を完了した5日後の11月27日、私は、機動隊の応援を得て島の様子を収めてビデオをもって、差木地の皆さんが避難している「港区スポーツセンター」を訪問した。

避難所に入ると、いち早く私の姿を認め拍手がわき起った。私も見知った差木地の皆さんの顔をみて、安心と嬉しさで目頭が熱くなってくるのを覚えた。そうした中で、ビデオを映しながら場面の説明に入った。警察官がペットに水をやっている場面、我が家が映し出される場面等において、「うちの犬が元気だ」「家が大丈夫だ」と言った声があちこちから上がった。当日のビデオの上映は5回に及び、差木地の皆さんには、安心してもらえたと思う。説明終了後、「やっぱり駐在さんが守ってるんだ。ありがとうございます。帰るまでよろしくお願いします」との感謝の言葉のほか、私の手を強く握りしめ、涙を流しながら言葉にもならない人もいた。

私は、大島署に着任して8か月であるが、なぜか大島の人の気持ちが体の中まで伝わり、大島の人が駐在に寄せる信頼を感じた次第である。

私は、この他の避難所を訪ね、大島の方々に現況をお知らせした。いずれの会場においても、同様の感謝の言葉が寄せられた。

田中巡査の慰問のビデオに見入る避難者

46　思い出話になるべ

警視庁築地警察署

牛　嶋　幸　二

大島全域に避難指示が出され、築地署管内にも一時避難所が設けられたので、「直ちに出勤せよ」との連絡を、11月22日午前1時10分に受けた。築地署管内の避難場所は泰明、京橋、明石、鉄砲洲各小学校と銀座中学の5カ所500名と決まった。「受入準備は大丈夫か」、「竹芝から避難所までのコースはどうか」、「避難所の布団、毛布、医薬品はどうか」細かいまでの指示がとぶ。総合警備本部はじめ中央区役所、学校等の関係機関との連絡に追われるなかで、各機関のあわただしい動きが手に取るように伝わって来る。午前5時30分受入態勢完了、配置につく。

各避難所の配置員に、病人、怪我人、高齢者等の調査と避難者名簿作成の指示をする。これが後でいろいろ役立つことになった。避難して来た人たちは、顔に疲労の色が目立つ。昼から食事をとつていない人、勤めから帰る途中に「避難指示」が出て、誘導されるまま船に乗り、カバンひとつだという中年男性もいる。家族がバラバラに避難したため問合せも多く寄せられた。関係機関との連絡や避難者名簿から素早く捜し出し感謝されたりした。また早朝から町会、婦人会、PTAの方々の心のこもった奉仕活動と心温まる励ましもあった。

避難は長期化する見通しとなり、管内各避難所も11月27日には、区立築地社会教育会館へ統合された。避難所の集団生活も長くなれば、精神的、体力的に疲れが目立ってくる。少しでもその疲れをいやせるならと、築地署でも各種行事を行った。交通課の婦人警察官

による登校児童の安全指導、腹話術による交通安全教室開催、築地交通少年団との「友情・クリスマスパーティー」。防犯課は、明石町で「もちつき大会」を行うなど激励と慰労に努めた。

ある初老の婦人は、御主人の「いびき」に、同室の人たちへの気遣いから「二晩眠ていない」と相談に見えたり、若い母親は風邪でむずかる幼児を背負って、寒い階段の踊り場であやし、その母親につき添って起きていてあげる人などのそんな中に、集団生活の苦労をかい間見る思いがした。ある夜、顔見知りになった御老人の話を聞いた。

「今は辛いが、これは試練じゃよ、ワシら島で育ったもんは、この先、島がどうなっても、帰りたい！、今んとこ家がある、水もある、うちは百姓もやっとる。畑もあるからま、幸せじゃと思って、いちからやり直すよ。皆で協力して！そのうちワシが生きている間にゃ、必ずこれもいい思い出話になるびぇ」と、大島の人々の島への深い愛着と強い団結心が印象に残る言葉であった。12月22日午前9時27分、最後の70人が築地社会教育会館を後に出発した。嬉しそうに手を振って……。

今後の大島の安全を祈り、本警備を終えた。

47　噴火・避難をふりかえって

大島藤倉学園
主事　矢　野　朝　則

予期せぬ噴火に職員の方がビックリ。揺れと空振・停電の中、避難準備も71名（1名入院中）の入所者一人一人に職員が走りまわり、上着や靴を運び、着せ、履かせるのがやっと、何も持たず、サーチライトの明かりを頼りに避難するのが精一杯でした。

異常事態に休みの職員も駆けつけて、町も一番にバスを配車、一番に接岸した船に71人一人手を取っての乗船。下田市でのバスの手配、宇佐美児童学園の職員の食事や暖房、布団と至れりつくせりの接待……。体育館の布団に横たわり「ホッ」として、やっとここまで逃げてきたんだという実感がわきました。全て前もって準備されたことはなく、限られた時間の中で準備して下さった沢山の方に本当の心尽しと御配慮に支えられた避難でもありました。

帰島して平常に復した今も噴火のキケンがない訳ではありませんが、今後の避難に備え、ヘルメットを全員に、また生活物資の持ち出し準備、入所者の把握、避難体制の確立、避難訓練と、万が一にそなえております。

二度と繰り返したくないことですが相手は何しろ大自然の現象、自然の力は大きく押えるわけにはいきません。しかし、万が一に対処出来るよう準備してありますので御安心下さい。

48　一時帰島

大島藤倉学園
調理員　望　月　政　明

12月４日、竹芝桟橋から夜の船で大島へ一時帰島できた。目的は避難の日に置き去りにされた調理場内の掃除をすることだった。朝７時半に港に着き、そのままバスに乗せられて学園に行き、すぐ調理場へ直行。食器を水につけることから始まり冷蔵庫の中の肉や野菜を処分する。お湯が出ないので手がしびれる、でも帰島出来ただけでも他の人より幸せと思わなければ、そう思うと冷たい水も何のその、90人分の食器洗いに夢中になっていた。

気がつくと４時間が過ぎており、残りの時間で廻りの掃除をして、園内を見回り、頂いてあった昼の弁当を美味しく食べた。

制限時間いっぱい一生懸命片付けた心算だが、未だ気掛りな事もいくつか残った。そして慌ただしく船に乗り込んで、また東京へ向った。

49　住民生活相談をとおして

東京都情報連絡室広報広聴部出版課
大　井　卓　三

61年も押し詰った12月19日、大島町の人達が千秋の思いで待っていた帰島が始まった。しかし、人々にとって喜びの船路は、先行きの不安を伴うものでもあった。

都はそのため大島町及び大島支庁と共同で、全町民が帰島した12月23日から４日間、現地で総合生活相談を行い、多くの人々に喜ばれた。

そこで、総合生活相談が終了するまでの経過を振り返りながら、その間の様々な体験を綴ってみた。

1．計画のための予備調査

大島町の人々は、11月21日、日常のあらゆる営みの中断と、追われるような避難を余儀なくされた。突如の予期せぬ出立は、人々の身上に、深刻な影響をもたらした。もとより行政は施策を効果的に運用し、島民が抱える問題へ対処する必要がある。

情報連絡室では、大方の人の避難が完了した11月22日から23日へかけ、室長以下多くの職員が避難場所の内15カ所を巡り、相談の実施に必要な調査を行った。

直ちに収集した情報をまとめ、災害対策本部と協議の結果、避難指示解除の直後に大島で、現地相談を実施することとなった。

各避難場所の周辺は、援助物資を輸送する多数の大型トラックが頻繁に往来し、時ならぬ状況を呈していた。

また避難場所の内部は、暗いどころか人々の会話が飛び交い、活気を感じた程であった。これは、避難直後の興奮よりも、むしろ島の人達の解放的な気質によることが、後日の現地相談の際に判った。

ある小学校に設置された避難場所では、テレビのニュースで見たワンチャンがつながれており、なぜか急にもの悲しくなってしまった。

2. 計画と準備作業

避難指示が解かれる時期は予測できない。要するに、三原山の動静次第である。

このため、いつでも現地相談を行えるように、大島町や大島支庁と連絡しながら準備に着手した。

(1) 現地での相談内容及び件数などの想定
(2) (1)の相談に必要な各局別の職員数の算定及び適切な班編成の検討
(3) 相談会場の位置や規模の検討
(4) 各局への相談担当職員の推薦方の依頼
(5) 相談カードや集計表、会場入口の看板や内部の各種表示、文具等の調達
(6) 各局の推薦名簿を基に班編成表の作成

以上の作業を進行中12月12日に至り、都は島民の帰島を19日より開始するむねの方針を決定した。そこで、主税・福祉・労働経済・住宅の各局並びに教育庁の広報主任へ呼びかけ実施の細部を数回協議した。ところが17日、大島町から、会場を既定方針の4カ所から8カ所へ増すよう要請があり、都は相談員を増して2班編成から3班編成に改め、これに応えることになった。それから数日間、各局との調整や資料等の作成に時間を追われた。

3. 現地における事前準備

現地で生活総合相談を円滑に運営しその成果を期すためには、大島町や大島支庁との現地情勢に見合った密接な連携が必要だ。また町の人々へのきめ細かなPRの実施、会場のレイアウトの配慮等が肝要である。

このため、12月21日から22日へかけ、都民相談課長に随行して大島へ赴き、次のような準備を行った。

(1) 運営について、町・支庁との詳細な打合せ
(2) 持参した周知用ポスターを町の全掲示板90カ所へ掲示
(3) 会場8カ所で机の配置等見取図の作成
(4) 民宿の確保と部屋割り
(5) 移動用自動車の雇い上げ交渉と日毎の運行表の作成
(6) 昼食用仕出弁当の予約

これらの準備は、町当局の手回しと積極的な協力により、やっとの思いで完了した。人

出不足の折から、民宿、自動車、弁当等の予約は難行した。

しかし、この２日間は貴重な体験の連続でもあった。

町の職員が運転する車で、通行可能な島内の殆んどの道路を延にして300 km も走り回ったが、元町以外は、人影やすれ違う車もなく、奇異な感じであった。道路上の火山灰やき裂、変色した筆島周辺の海面を目の当りにし、人々が味わった恐怖心の幾分かが理解できた。

路上に放置された自動車、道具が散乱した工事現場、立木に食い込んだままの鋸等に、避難時の慌ただしさが目に浮んだ。また、車が止まる度に、どこからか現われた多くの犬や猫に付きまとわれ、去り難い思いであった。

島への往復はヘリコプターを利用した。かねてより乗ってみたいと思っていたが、激しい騒音や振動のため乗心地は、全く期待外れに終った。

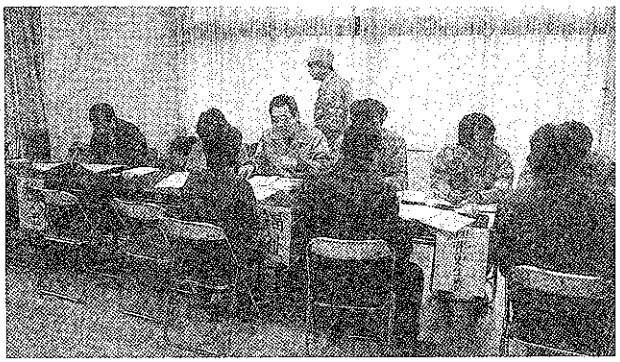

早速、住民総合生活相談も始まる

4. 現地相談の実施

22日午後８時、責任者である広報広聴部長以下50名の相談担当職員が竹芝桟橋へ集合、情報連絡室長を始めとする室幹部等に見送られ大島へ向った。

翌23日より26日までの４日間、相談担当職員は一体となって相談業務に当った。気になっていた局間の分担をめぐる調整は全く不要で、互いに補完し合いながら、人々へ積極的で心のこもった接遇を行った。

また、相談会場へ来た殆んどの人達は、親せきや友人、近隣の人と連れ合い、互いに相談の目的等を話し合っていた。１人の犠牲者も出さずに集団で避難できたのは、このような人と人との強いきずなによるものと感じた。

４日間延12会場で行った相談件数は1,048件に及んだ。26日午後３時、相談職員は町の職員に見送られ岡田港を後にした。相談の結果が人々の生活の支えになるよう、また噴火災害が二度と起らないよう念じながら遠ざかる島影を見ている内に、第３本庁舎に溜っている本来業務が頭をよぎった。

50　全島避難を取材して

東京新聞特別報道部

上　山　　泉

真っ暗な闇のなかで、最初、小さな点のようだった光は船が近ずくにつれ、次第に大きさを増していった。

61年12月20日午前４時30分。すとれちあ丸甲板から見る大島・岡田港の桟橋は、投光器に照らされ、明るく舞台のように浮き上がった。あれから１年が経過した今もこの光景が鮮やかによみがえってくる。

三原山の大噴火――全島避難からちょうど１カ月。すとれちあ丸には帰島第１陣の島民が乗船。私達、報道関係者も多数同乗していた。前夜、午後10時に竹芝桟橋を出港後、興奮で寝つかれぬ夜を過ごした島民たち。１カ月にわたる避難所暮らしにやっと終わりを告げ、わが家に帰れる喜び。取材を担当してきた私にも痛いほどわかった。乗船客全員の熱いまなざしが桟橋をみつめていたような気がした。

すべては１カ月前、11月21日に始まった。その日は都内のホテルで鈴木知事が今春の都知事選に向けて正式に出馬表明を行った日だった。夕方、「さあ知事選の取材だ」と記者クラブに戻るため都庁正面に入ったとたんに「三原山が大爆発したぞ」の緊張した記者仲間の者。

大噴火取材の始まりだった。記者クラブのテレビは夜空をこがす真っ赤な炎を映しだしていたが、それを見ている余裕はなかった。

三原山はすでに11月15日から12年ぶりの噴火が始まっていたが、その後の大展開など全く想像出来なかった。18日には知事のヘリ視察に同行して、「外輪山の外へ出ることはないだろう」という“安全宣言”を聞き、民宿、旅館なども思わぬ御神火景気にうれしい悲鳴をあげていたからだ。記者クラブの関心は４月までの長い知事選取材に向いていたのだ。

大噴火があったは21日夜から翌日未明、さらには次の夜のまで至る徹夜をはさんだ２日間の取材がどうだったかはっきり思い出せない。それほど都庁内は混乱の極だった。

すでに本社は社会部を中心にヘリによる空からの取材等臨戦体制に入っていた。記者クラブのボックスに戻った３人の記者のうち１人は本社へ。２人は４階に設置された災害対策本部に大島町役場、防衛庁、警視庁などあらゆるところから殺到する膨大な情報の処理に忙殺されることになる。

これまで経験したことのない、噴火災害の取材。どういう展開になるか全く予想がつかなかった。初め、災対本部に張りついた記者が刻々と記者クラブに電話で連絡、これをさらにファックスで本社へ送り込むという作業が続いた。

「波浮近くの道路で亀裂がみつかり、新しい噴火の恐れでは」「元町に溶岩の流れが近づいている」「筆島付近の海面で水蒸気が上がっている」。事態が緊迫すれにつれ災対本部室

から報道陣はシャットアウト。報道課の職員がコピーした断片的な情報を持って、本部と記者クラブを百回以上にわたって往復、緊急の記者会見が断続的に続く、徹夜でニュースを流し続けるテレビ用に午前4時の記者会見まで行われた。

「全島避難」についても情報は混乱した。「命令が出た」「いや島内だけでの全島民避難」。そのまま島内での混乱ぶりを表していたが、現場を離れて正確な情報を把握する難しさを痛感した。

狭い記者クラブのボックスで先輩の鈴木記者とともに、ファックスで情報を流し続ける作業は午前5時過ぎ、最後の避難船が大島を出航して一段落。すでに夜は明け始めていた。

奇跡といわれた1万島民の島外避難の後、取材の重点はいつか――へ移っていった。

噴火前、選挙取材などで世話になった大島の知人を取材を兼ねて避難所に訪ねると、訪ねるごとに疲労の色が濃くなっていくのがわかり、心が痛んだ。体育館での団体生活、ほこりと騒音など厳しい避難所暮らしだったはずだ。それでも島の人たちは、決して文句らしい言葉を吐くことはなかった。これは大島噴火の取材を通じて一貫して感じることだった。人情味、謙虚さ、それでいて芯の強さも。無理な取材もいやな顔をしないでていねいに答えてくれた島の人たち。

不謹しんな表現になるかもしれないが、噴火による直接の被害者がなかったこととともに、いつも気持ちよく取材が出来た1ヵ月だった。そして、1万人避難は大島の島民だからうまくいったのでは、という気がしてならないのだ。

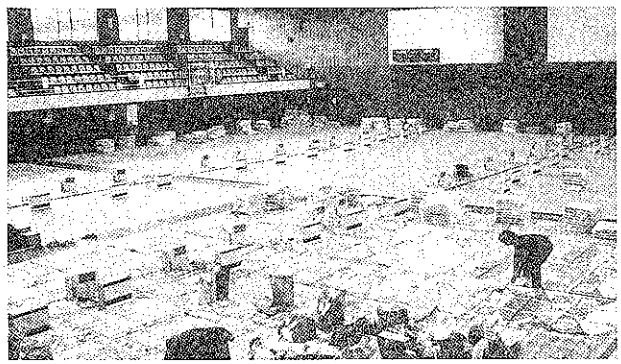

避難受入れ準備の整った中央区の避難所

4　大島の人々を東京へ迎えて

51　熱海市へ大島住民を迎えて

熱海市民生部市民安全課長

加　藤　　明

今回の噴火活動は、伊豆大島三原山が、1974年以来12年ぶりに見せた活動であり、山腹からの割れ目噴火は、実に1420年代の初め以来のものであると聞いております。

昭和61年11月15日午後5時25分に三原山山頂火口から噴火を開始、震度4を含め有感地震50余回を記録、内輪山北西斜面から、カルデラ内に溶岩流出、内輪山の火口茶屋焼失等その経緯につきましては、みなさんご案内のとおりです。

そして、島民の皆さんが悪夢のように感じられたでありましょう、11月21日の全島民が島外避難という事態となったわけであります。

熱海市には11月21日（金）午後7時30分、静岡県熱海振興センターを通じて、伊豆大島島民の避難者受け入れ要請の第一報が入ったわけです。これを受けて本市では、直ちに第一次非常配備体制を敷いて、関係職員を招集し、同日午後7時45分、庁舎1階の市民安全課内に、熱海市災害対策本部（のち「大島島民避難受入対策本部」と改める。）を設置しました。

避難者受け入れを決めた災害対策本部では、早速各関係機関等と連絡をとり、受け入れ準備にあたりました。まず、避難所を確保すべく、熱海市立第一小学校、第二小学校、熱海市総合福祉センター及び市立少年自然の家等4カ所を用意（2日目は、市立第一小に避難していた方々にはより居住性のよい総合福祉センターに移っていただき、少年自然の家と合わせて2カ所を避難所として、避難されてきた皆さんの生活確保に努めた）させていただいたわけであります。その間、熱海旅館組合では、いち早く組合独自の対策本部を設置するなど受け入れ体制に万全を期すとともに、NTT及び東京電力熱海営業所から避難所への臨時電話、並びに照明の設置の応援があり、着々と受け入れ準備がなされていました。

午後9時48分、大島より避難住民を乗せた第一便（約390名）が熱海港へ入港し、避難者は、バスで第一小学校と総合福祉センターに、また、翌日の第二便（約70名）では少年自然の家にそれぞれ避難され、総勢約460名（その後、各自知人宅等に避難された方もあり最終的には約200名）の主に、老人、子供ばかりの方々が家族バラバラの不安な避難生活に入りました。

本市としましては、関係者のご好意をはじめ市民の協力のもとに、誠心誠意お世話させていただきましたが、なお行き届かなかった点も、多々あったことと思います。

今回の大島避難者受け入れは、地方自治体が行政区域外の災害に対して、対策本部を設

置して活動を行なったという点で、本市はもちろん、全国的にも恐らく初めてのケースではなかったかと思います。また、本市が現行の防災体制のもとで実際に救援活動を行なったのも初めてであり、現行の防災体制の見直しに、大変役立つものと考えます。

例えば、情報の収集にしても県外行政機関やその他の防災関連機関との情報交換が主だったことにもよりますが、(情報がまちまちで、避難人員の数などや、入港する港名など違っており混乱をきたした。)緊急連絡網が十分生かし切れなかった点、また東京都から病人を移送するヘリコプターのためのヘリポートの要請があり、小山臨海公園を使用したのですが、災害時における緊急物資や急患の輸送のために、市街地にヘリポート設置の必要性が、今回の島民受け入れ対策活動を通じて痛感されました。

先に述べたように、今回の事態は熱海市民が被災したのではなく、対岸の被災者の受け入れというこれまで想定されていなかったケースでありましたが、今後の東海地震における警戒宣言発令時の観光客対策等も含めて、市民以外の被災者に対する対策のよい教訓となりました。

早いもので、あれからもう1年近くなりましたが、避難住民引き取りに対する東京都の関係者の素早い対応は、全く印象的であり大変感嘆いたしました。また、熱海の避難場所を去るみなさん方が涙を浮べ、何度も、「さようなら、ありがとうございました。」と手を振りながら去って行かれた光景を今でもはっきりと思いうかべることができます。

全島民避難という、困難な問題を整然と実施された、大島町長はじめ、関係皆様方に敬意を表しますとともに、一日も早く復興され、今後ますます発展されますことを祈念いたします。

52　大島噴火災害の救援活動

港区赤十字奉仕団副委員長

森　　美代子

去る61年11月、御神火の島として知られている伊豆大島三原山が安永の噴火以来209年ぶりという大噴火を起こし、大島町民全員避難というなかで、港区では2000名を超える大島町民の方々を受け入れました。

私共港区赤十字奉仕団は、大島の皆様が避難された翌日、11月22日の早朝より、港区役所に全分団長が集合し、避難先とされた港区の施設でどのような奉仕をするか話し合いました。

その結果、避難先の中でも、人数の最も多いスポーツセンターで活動している、日赤救護班の介助および、避難者への湯茶の接待を一週間単位の分団ローテーションで行うことを決め、当番に当たらない分団は、着のみ着のままで避難された方のために、衣料品、日用品の収集、義援金の募集等を至急行うことを確認しました。

会議のあとさっそく港区スポーツセンターにかけつけました。足をふみ入れるや、場内は騒然とした状態で、まず誰に何の援助が必要なのか、奉仕の為の連絡を誰にしたらよいかを見きわめるのが非常に困難な状況でした。

受入れ側の港区当局としても、この避難が一時的なものなのか、長期にわたるものなのか、予想もつかないまま指示系統も確立されず、避難者の即時的な要求にも対応がゆきとどかない状態でした。突発的な災害に瞬時に適応できないことも無理からぬことと思いますが、災害は突発的にくるもので、その対応には万全を期さなければならないと痛感した次第です。

そのような中で、まずはじめにしたことは、やはり生存力の弱い赤ちゃんの世話でした。ミルクもなく、おしめの替えにも困った様子でしたので、混雑する湯沸場を整理するいみもあって、奉仕団が窓口になりミルクを作ったり、お手伝いに来た地元の町会の方々と話し合って肌着、おむつを調達したり、社会福祉協議会の援助を得て紙おむつを大量に買いに走ったり、おむつ洗いを一手に引き受けたりと大変でした。その次は、食事どきにお茶を入れるお湯の確保でした。スポーツセンター内の湯沸場ではどうしても足りず、消防署に給食車を手配して頂き、車からバケツリレーのようにやかんを手渡していく方法をとり、やっと間にあったということもありました。

このように、行政の体制がとれるまで、奉仕団は、避難された個人個人との交流の中で、出来ることはまずやっていく方法をとりました。「常に工夫して、よりよい奉仕を。」という信条をもとに、奉仕団としての特性を最大限に生かすことが出来た状況だったであろうと思います。

港区当局の受入れ体制が整ってからは、衣料品や生活用品の収集と、スポーツセンターでの湯茶の接待に奉仕活動は固定しました。

避難当時は、間もなく師走を迎えようとするときでもあり、南国から来た方々にはさぞや寒かろうと、スポーツセンターのプール室一杯に、冬物の衣料から肌着までが多数寄せられました。その衣料がみんなに過不足なくいきわたるよう仕分けし配布するなかで、島民の皆さんとの信頼関係が徐々に形成されていきました。

島へ帰る前の日、大島の方々とのお別れ会があり、小学生は御神火太鼓を披露してくれました。その担任の先生に「機会をみて、是非JRCを結成されたらよいですよ。」とバッヂを見本にさしあげたこともありました。

竹芝桟橋に迎え竹芝桟橋からお送りした老若男女の大島町民の皆さんも、馴れない都会での生活を強いられご苦労があったことと思います。港区はこの竹芝桟橋が大島の表玄関であり大島とは一衣帯水の関係として、昔から親しい付き合いが合ったと聞いております。

大島にお帰りになった後も、幾人かの方との友情はいまでも続いております。これからも信頼と交流は大切にしたいと思っております。

余談にはなりますが、避難所で奉仕するうちに、避難所で快適にすごせるよう配慮され

た電力会社や清掃局の方々とも、同じ場所で同じ目的をもった人間同士ということで、友情を育むことが出来ました。あの非常時だからこそという感慨がございます。

このような活動を一ヵ月間休まず続け、ボランティアとして行う災害救援活動ということについて、多くを考えさせられました。当初の大混乱の時、一人で「私は個人のボランティアとして来ました。何をしましょう？」と来られた方がありました。その時は受入れの主体もなく、活動の方向性も定まらない状況で、その方のお力を借りることはできませんでした。しかし、非常事態の際、誰かの指示を待って仕事をするというのでは行政と変わりません。奉仕するものとして現場の状況を把握し、自分の力で何が出来るかを判断し創意工夫のもとに活動することが大事なのではないでしょうか？

活動がすべて終了したあとで、行政の方からも「今回の件では、色々なボランティア団体の援助を受けましたが、赤十字奉仕団の活動は、なかでも一番統制がとれ、活動の内容もすばらしく大島町民の方々から大変感謝されました。」とのお言葉を頂き、一ヵ月ものあいだ休まず奉仕した甲斐があったと、ほっと胸をなでおろしました。

私共港区赤十字奉仕団としても、このような救援活動は初めての経験でありました。そのなかで、多くの教訓と反省が得られました。その一つは、救援活動にたずさわる全ての人々との連携と協力関係を持つことがいかに大切であるかということ。次に、赤十字の名のもとに集まる奉仕団としての自覚ということです。平素に行う様々な訓練もいつ起こるとも知れない災害に備え、怠りなく身につけていく必要をあらためて痛感いたしました。

53　日赤奉仕団の一員として

品川区赤十字奉仕団　八潮分団分団長

毛　塚　昭　弘

大島の大噴火をテレビで見ていて自然の力の恐ろしさを知らされました。

全島避難という事で芝体育館と伊豆方面へ避難されましたが、テレビで避難先の芝体育館のすし詰め状態を見たとき、もう少し早く噴火の予知が出来なかったのか、予知さえ早ければ、もっと余裕の有る場所が確保出来たのではないかと思います。

テレビを見ながら妻とあれこれと話していましたが、まさか八潮へ避難して来るとは夢にも思っていませんでした。

11月22日に品川区より八潮分団へ協力の依頼がありましたが分団発足して二年半、我々にどこまで出来るか班長さんと相談し出来るだけのことはしようと言うことで三班ないし四班一組とし五校に分け避難して来るのをお待ちしていました。

24日午後6時、数台のバスで到着、分団の活動が始まります。男は荷物の運搬、女は食事の準備、あっと言うまに一夜がすぎました。

八潮地区の場合は学校の体育館は使用せず、空教室を使用したため数名ずつ分散し暖房

設備も有る中で宿泊できました。また、食事は全校一斉に出来る食堂があり、島民の方も全員一緒に食事をする事が出来ますので食事の運搬は有りませんでした。おかずはパックに入って来ますが、御飯が大きな入れ物にあったかいまま来ますので、茶碗に盛付、味噌汁等100名からの準備をすると分団の方もかなり疲れたと思います。

朝は7時、昼は1時、そして夜は6時食事開始ですので、分団の方は30分前から準備し、後始末迄2時間、1日2回の動員の方もあれば毎日来てくれる方も有りました。

八潮分団は子持ちのサラリーマン家庭が多いので、班長さんも人員確保に苦労された事と思います。

3日目当たりから落ち着いたと見え、女性の方々がお手伝いさせて下さいと申し出て分団の方と一緒に作業をしていました。

24日から29日迄の6日間、大島の方々には御満足行かない点も多々あったと思いますが、分団の方々は朝から夜まで一生けん命奉仕したつもりです。

日本は地震国と言われていますので、いつ、どこで災害が発生するかわかりませんが、願わくば二度とこういうことのない事を念願して私の報告とします。

54　大島救護に想う

江東区城東医師会長

山　崎　　衛

11月21日夜、伊豆大島三原山大噴火により東京都知事の大島町民一斉避難の指示が出され、わが江東区にも避難することをテレビで知った。医師会長として医療救護に当たるべきと判断し、早速深夜の会長副会長会議を行い救護活動を決心した。時を移さず江東区役所にその旨を申し出た。区は対策会議中であったが、大変感謝してくれた。私は「大島町民受入対策本部」であり、避難所である江東区スポーツ会館に急行した。時に21日午後11時過ぎ。本部長である区長に医療救護体制を報告し重ねて協力を申し伝えた。続いて助役以下執行部と打ち合わせを行い万全を期した。とかく行政と民間は議論、理屈が前に立つのだが、この時ばかりは理屈も議論もなくお互いに協力を誓い、正に官民一体の姿であった。

22日午前4時到着の予定が延びて午前9時過ぎに第一便が入ってきた。続いて入所し正午過ぎには会館もほぼ満杯となり1074名の避難を終えた。

「血圧をみて下さい」「安定剤を下さい」「おしっこを調べて下さい」医師会救護班の活動がはじまった。一杯に敷きつめられた毛布の間を跨ぎながら回診をする。今まで笑いもなく、思いつめた表情が医師との会話がはじまってから、拭いとったように柔らげられ和やかさを見せるようになった。医師の顔にも当番で出務する義務的な表情はなく、使命感に燃え頼もしい面持ちにみえた。

この度の避難は町民全部がそのまゝ移動したので、大災害で傷ついた患者さんを応急救護することではなかった。そこで医師会の中には救護班を出さずに、医療機関に夫々受診させればよいとの意見もあった。しかし異常環境におかれた町民の方々の心情を察するとき、また、実際避難の場に直面したとき理屈を超えた医の原点としての医療活動を必要とすることを感得した。現に救護班員の活動は崇高な姿にみえた。

「尿瓶を貸して下さい」なるほど年寄りは夜間尿瓶を使っていただろう。早速、区の職員に頼んだ。暫くして尿瓶を1ケ抱くように持って急ぎやってきた。「1つじゃ駄目だ、老人は何人もいるんだから」といったが、真面目に一生懸命さがしてきたこの顔には真執な尊さを感じられ、自分の不用意な言動を恥じる次第であった。

「生理綿を下さい」「ポータブル便器を貸して下さい」等々日用品の要望がでてきた。これは薬剤師会に頼んだが、投薬調剤の事業をやりながら、1日中備蓄センターとスポーツ会館の往復は大変だった。「もうわが家は離婚寸前ですよ」と冗談をとばしながら大活躍をしてくれた。

歯科医師会も会長はじめ幹部の方々が会館につめて全面協力体制をとってくれた。こんな例もあった。「自分は歯ぎしりがつよいので周りの人に迷惑になるから、なんとかして下さい」という申し出があった。難しい問題だと思ったが、見事治して患者は勿論、周りの人からも喜ばれた。

わが江東区では三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の結束が堅く、日頃の親密が大きく効果を挙げたと信じている。

漸く診療業務が軌道にのってきた頃から患者さんの数も増えてきた。大島町の方々の中に看護婦、助産婦、保健婦さんのいることを知ったので、応援を求めた。待っていたとばかりに協力してくれた。魚が水を得たように。今までの避難生活の顔とは全く別人となって。任務をもって働くことはすばらしいことだとしみじみ知った。

馴れないベットに宿直をしてくれた医師、深夜に診察してもらってお礼を述べる患者さん、1日中働いてくれた薬剤師、奇妙な治療を引き受けてくれた歯科医師、それにも増して堪え忍んでくれた大島町の方々、加えて区長はじめ区の方々の奮闘努力、みんなが一致して24時間体制を守り通した。1ケ月は短いようで長かった。因みに我々の診た患者は述べ1700名に達した。

12月22日全員帰島。区長はじめ関係者一同の見送る中を、涙を拭いながらお礼を言って帰っていく大島町の皆さんの後姿をみながら、われわれは「いいことをしたんだ」と、こみ上げてくるものを抑えながらお互いに手を握りあった。

55　炊きたてのご飯とあついみそ汁で

北　区
伊　藤　百合子

大島三原山噴火から、そろそろ一年になろうとしております。私事で恐縮ですが、今では大変貴重な経験をさせていただいたという実感が残っております。その時のいきさつを少し書かせていただきます。私供は去年の10月に北区滝野川体育館がオープンした時、その一隅に喫茶コーナーとして開店いたしました小さなレストランです。11月21日三原山噴火、そしてその後の避難指示、新聞テレビ等の報道を見て島の方達の大変さを知り、お気の毒だと思っておりました。しかし、その時はその方々の食事作りをする事になるとは想像もいたしませんでした。そのうち、北区の防災センター及び体育館(隣接しております)にも避難する方が次々と来館なさり、従って体育館も閉鎖となり、もちろん私共の店も閉店となりました。開店したばかりで少し落ち着いて来たところでしたので少々残念とは思いましたが、大島の皆様のご苦労を考えますと、とてもそんな事はいえません。10日位たった頃でしょうか、北区の担当の課長さんより大島の方達の食事つくりをやれないかとのお話がありました。日によって多少の人数のちがいはありますが、大体1日1回200食前後とのことで頭をかかえてしまいました。私共は町場の小さなレストランですのでそれに対応するだけの厨房設備も器具もありませんし、人手も不足です。申し訳ございませんがと頭を下げてしまいました。しかし、大島の方々が三度仕出し弁当では、のどが通りにくいというお話も耳に入ってきているとのことで何とかしろとのたってのお話があり、それならば、そして少しでもお役にたつならばと思い急きょ炊事道具等を買いそろえ、朝食はかんべんしていただいて、昼食、夕食と始めました。人手は体育館の近くにレストランを営業しておりましたので、そちらをしばらくお休みして、全員集合というわけです。何しろこれだけ大量の食事を、それも一気に出すというのははじめてですので最初はいろいろまごつきました。食堂面積も狭く一回に100人位しかすわれませんので30分ずつ2回交代で食事をしていただきました。たきたてのご飯とあついみそ汁を基本にみんなで副食を検討し、献立を作ってまいりました。4、5日たった頃からチームワークよろしく、スムーズにお出し出来るようになりました。保健所の方もいらしてこまかくご指導下さり衛生面は充分心配りしたつもりです。日がたつにつれ島民の方々の焦燥感ましてや運動不足になりがちな毎日で食欲も低下し、残す量が多くなってきます。なるべく消化の良い物、メニューに変化をと心がけましたが団体の食事作りとなりますといろいろ制約があって思うように出来ない事が多く残念でした。そういう中で、こちらの小中学校に一時転校した子供達がおなかをすかして帰って来て食事が大変なごやかなものとなりました。また、“みそ汁おかわり”と言って元気良くたいらげてくれるのをみるとほっとし、食事のあい間に島の方達のお話もいろいろ聞かせていただきました。民宿をなさっている方、アシタバの栽培をなさっ

ている方、今はとてもなつかしく想い出します。今思えばああすればよかった、この方がと、反省する材料が多くありますが、二度とあっては困る事ですが、これを貴重な経験と受けとめ、天災はいつおきるかわからないので、その時は生かしたいと思っております。種々の天災は不意におとずれ如何におそろしいものか、そして罹災者の方達のショック、絶望感、それを受け入れ側にたった時の気くばり、思いやりこそが、災害にあわれた方々の気持ちをいくらかでもやわらげてさし上げる事と思います。その後大島も急ピッチで復興している様子、大島の皆様どうぞ健康でご活躍下さいますようお祈り申し上げます。

そして最後にいろいろ、いたらなかった私共の店に全面協力して下さった防災センター、体育館、お役所の皆様方に深く感謝しております。

56　感謝の言葉に感激

東村山警察署

相　原　　寛

三原山大噴火により11月22日夕、管内多摩老人医療センターに、伊豆伊東方面に一時分散していた「大島老人ホーム」の在園者、職員等104名が何らの混乱もなくスムーズに避難してきた。まさに着の身着のままで平均年齢は81歳。幸いにも避難先が近代的な医療設備が整った医療センターであることが救いであった。

避難者が一日も早く大島に帰れることを祈りながら、不慣れな避難先での不安解消のため、東村山警察署を挙げて、その対応に当たった。

署長をはじめ、警備係員は、何回となく避難先の対策本部等に足を運び、管理者との密接な連絡に努めた。更に病棟内に、付近の地図や避難者の困り事相談窓口業務の広報掲示板を設置した。また、事務局等からの避難者に関する情報にいつでも対応できるように、所員の任務分担を決めたほか、当施設近くの派出所員、パトカー乗務員が常時連絡に当たった。

避難者には、皇太子妃殿下のご激励とお見舞いがあった。また、ビデオに収めた災害現場や大島の様子を大島署員が映して、その状況の説明を行った。映し出すテレビに喰い入る大島の人たちの姿には、不安と安堵、そして郷愁とが交差した複雑な気持ちが感じられた。さらに、可愛らしい交通少年団員十余名が慰問に行った。子供たちの手を一人ひとりが握りしめ、うっすらと目に涙を浮かべた老人たちの姿が、１年を過ぎた今も脳裏を離れない。

12月24日夕、いよいよ帰島に向け出発となった。避難者の代表である原施設長から「人の介添えを必要とする老人が生き生きと生活できたのも関係機関の方々の暖かな至れり尽せりの配慮があったからであり、何か龍宮城に来た様な気がしている」との感謝の言葉があった。

この感謝の言葉は、私にとって終生忘れることのできないものになった。

57　大島の住民を港区へ迎えて

港区教育委員会
塚　中　和　夫

早いもので、三原山大噴火災害から１年たった訳であるが、大島の人々が避難した期間われわれ行政に携わっている者にとっては、防災対策上の大変貴重な数々の経験をした訳である。幸いにも、噴火が治まり、１万人余の人達が12月に帰島され新年をふる里で迎えられたことに喜びを感じると共に、避難の期間、最大の人員をお引き受け致し、事故もなく皆さんから数々の感謝の言葉を頂き、私共の労苦が少しでも報いられたことに感激を致している次第である。

しかしながら、このような経験が初めてであったにせよ、その対応に数々の反省点が残されており、この貴重な教訓を今後どう生かしていくかを十分考えていかなければならない。何故ならば、災害は忘れずに、確実にもうそこまでやって来ているかも知れないからである。

さて、今回のケースの場合、島民の方々の心の混乱は当然のことながらあったが、幸いにして災害による負傷もなく、食糧を含めた物資の確保がある程度なされていたこと、そして各地区の人達が顔見知りで日頃からコミュニケーションが良好であったこと等から、災害時におけるパニック現象がみられなかった。またいち早く避難所毎の自治組織が出来上り、その調整機能としての自主的組織の「大島連絡会」が設置され、日常生活面での連絡、そして皆が一番欲している適確な情報を基にした「大島ニュース」の発行等、関係者の並々ならぬ努力によって、１カ月余の長期にわたる不自由な生活が、大した混乱もなく行われた訳である。

しかし、受入れ側のわれわれの体制はどうであったか、それはもう反省だらけであって第１にあげられるのは、避難場所の名簿の調整に相当の日時を要し、全体の把握が中々出来なかった。第２に、情報が総合的に集中化されないため意思決定にスムーズさを欠き、指揮命令に混乱がみられた。第３に、初動連絡体制の不明確さにより、当初の受入れ準備のための職員の確保に不足をきたす等数多くの反省材料があげられる。

このようなことから、もし、東京で大災害が発生し、われわれがその事態にどう対応出来るかを考えてみた場合、卒直に言ってとても自信など持てるものではないということである。

しかし、われわれはそのような状況にこそ、全力を挙げ区民の安全を出来る限り守ることが当然の責務であり、そう考えると、この出来事を一過性としてみることはできない。全職員に対し、自覚と災害にあたっての具体的対応について、日頃から何を為すべきか周

知の徹底を図ることが重要である。

また、区民に対して、その時に際しての個々人としてどう対処するかを含め、PR等を積極的に行い、「自らの財産、生命、そして街は、自分達で守る」という考えを周知徹底し、必ず来る災害に、行政と区民が一体となって取り組んでいかなければならないと、この度の災害を通して痛感している昨今である。

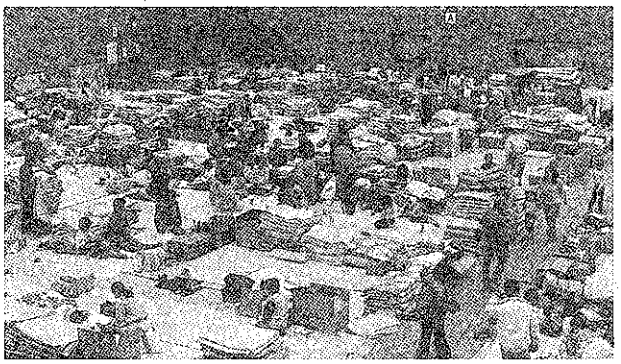

避難所となった、港区スポーツセンター

58　橘家圓蔵の「疎開」を聞く

警視庁小松川警察署

岩　崎　　基

太平洋の黒潮と磯の香りただよう観光地大島。大島の人たちには、今回の噴火は、過去幾多の噴火を見てきた人たちにも天に噴き上げる火柱や、噴火口から住宅近くまで流れ出た溶岩には、さぞ驚かされたことであろう。

連日流れる大島噴火のニュースに警備係員として何ら対応出来ず、手をこまねいて見ている自分にやっと出番が来た。それは、噴火避難から3日目の11月25日であった。電話のベルが鳴り「本日夕方、貴署管内の「いこいの家」が避難住民73名の避難所と決まった。直ちに受け入れ準備をされたい」という連絡があった。

避難して来た人たちは、身の回りのもの1つという人が多く、当初は、不自由の連続であったと思う。入居から何日かすぎて、避難所生活もなれて来た様子であった。しかし「火の島へ帰り行く日は、いつならむ、指折る日々にため息深く」の心境であったろう。

避難後、一週間経ったある日、大島の人たちは、物と食べ物に十分満足しているようであったが、中には心配事がつのりイライラした状況が見受けられるようになった。何か心にうるおいをと署長以下一同思案の末、管内居住の落語家橘家圓蔵師匠に依頼したところ、快く引き受けていただき慰問の運びとなった。

題は「疎開」であった。圓蔵師匠の子供の頃の戦争による疎開体験を大島噴火避難とダブらせて面白おかしく語り、笑いの中に大島の人たちを励ますものであった。大島の人た

ちからは、目の前で圓蔵師匠の落語を聞くなど思ってもいなかった出来事に喜び「久しぶりに笑い、腹の皮が痛くなった」、「良かった。こんなに私達を励ましてくれるので頑張らなければいけないと心に強くおもった」と感想が述べられ、笑いのうちに終了した。

この日を境に住民にも笑顔が戻り、「やはり警察は頼りになる」との声が高まり、署員一同誠意が通じ本当に良いことをしたと思った次第であった。

大島の人たちの待ちに待った全面帰島が、12月19日から決まり、「いこいの家」にも、この報が届いた。先ず第1陣の35名が出発。続いて第2陣、第3陣、そして最後の第4陣が「いこいの家」を後にしていった。

私たちは、全員が帰島するまでの間、毎日見送りに行き、バスに乗り込む住民に別れをおしむと、笑顔で「本当にお世話になりました」と一人ひとりから握手を求められ、目にひと筋の光るものを見た。「お世話できて良かった」と感じたのは私だけではなく、署員一同皆同じであったと思う。

59　岡田・元町小学校からの児童を迎えて

東京都文京区立窪町小学校教諭

村　山　花　子

トリックを駆使した映像やアニメに親しんでいる現代っ子にとって、ある種のショーでもみている様な錯覚を覚えさせる三原山噴火報道の第一報であった。それが、決してショーでなくなったのは、全島民の切羽詰まった島からの避難の状況が伝えられるに及んでである。他人ごとでないぞと思いしらされたのは、道路一本を隔てた文京スポーツセンターに、区職員の慌ただしい動きが起こり、大型バスが到着し、全館にこうこうと明かりがともるにいたってである。

11月27日は、本校に岡田小学校からの17名、元町小学校からの1名、合計18名の児童を迎えた日である。歓迎の全校朝礼は、今も心に鮮やかである。前日までに、「大きな学校に行きたくない、岡田がいい」と、不安に包まれている低学年児童の言葉や状況が伝えられており、子どもの心の痛みが伝わっていたからである。朝礼台に招じられ対面の挨拶をし合う間、とぎれることなく続く台上の高学年女子のおしゃべり。それは、決して、話が聞けない子どもたちだなと見えるはずがなく、不安なこころを押えかねて、仲間うちでおしゃべりでもしていなくてはどうしてよいかわからないといった姿に映り、登校を渋ったという低学年児童の思い以上のものだろうと思わせるものだった。

物質的な援助により、「精神的な助けや支えとなる学校生活」を迎えるに当っての本校の基本姿勢である。前日まで学年に応じた学級指導も済せての第一日、迎える側、迎えられる側、それぞれの緊張感に包まれたスタートである。

以下、学年に7名を迎え入れた6年の場合を例に、学校生活ぶりを記したいと考える。

独りにならない様にとの配慮から、２・２・３名と分かれて３学級への転入となった。歓迎の意をこめて、なお、さり気なく仲間にひき込みたいという児童の願いが伝わるものの、互いにどことなくぎこちない初日である。「学校に置きっ放しでよい物は、ロッカーにどうぞ」と指示した下校時、規定のロッカー箱が無いのは岡田小からの３名だけである。ロッカー箱は無くても生活できない物ではないけれど、生活を便利にしたり彩りを添える小物入である。ふと、「これ使ってね」と、それぞれ差し出された物は、布張りの手作りロッカー箱、ひとりずつの記名まで工夫してある物だった。

「ちょうど大きさのあう箱があったから」「暇だったから」「自分だったら中味が見えない方がいいと思うから」それぞれの言い訳をつけて級友たちの了解を得ようとする女子に拍手が湧く。「すごい。そこまで気がつかなかったから恥ずかしい」「女の子どうしだから女の子が優しくすればすむという気持ちは捨てたい」という男子からの声で、学級が急速に一つになっていく気がした２日目であった。「え、もらっていいの、ありがとう」驚きにも似た３名の言葉と表情から、これは、決して品物の助けではなく、心の励ましだと確かめ合ったことである。

ありあわせのお手ふきタオルに、名前をぬい取って、即席テーブルクロスを提供した週末、「自分で洗って、とばない様に干してきたよ」と走り寄る７名でもあった。

自分自身が途中入学をしている、無口で控え目なＡ子は、常に離れずにいる３名と打ちとけたいと願っていたという。気になって仕方なく三原山に関するニュースを真剣にみる日々だったが、ある夜、一緒に学校生活を送ることになった１人が画面に登場した時、ドキドキしたともいう。「夕べのニュースに出たでしょう」勇気をふるった一言で、とうとう友達になれたと日記に記している。

下校後、教育の森公園（スポーツセンターもこの一施設）で遊んだり、待ち合わせて一緒に勉強する姿が徐々に増し、校内での動きや表情、声の調子に柔らかさ、明るさが出てくるのが手にとるように伝わる日々になった。

「せっかく、友達になれたのだから、一緒に卒業したい。でも早く家に帰れると一番うれしいだろうなとも思う」という児童の複雑なむねの内を聞き、三原山の状況に一喜一憂しつつ、卒業アルバムにつけ加える写真撮影をし、文集の原稿書きもし、共に過ごした足跡をしっかりととどめたのは、12月初旬のことである。

20日間が駆け足で過ぎた。一陣は今夜船に乗るという慌ただしさの中で、保護者も招いてお別れ式となったのは、12月19日である。そこでの18名は、すでに迎えられた日の姿はなく、仲間に見守られている安定と、帰島の喜びが滲んでいた。その日、帰京する仲間とその保護者と共にした最後の給食は、沢山の想いをこめた給食室の心づくしの特別メニュー。「島がもっと安全になったら遊びに来てねというおばさんとも、少し親しくなれた気がしてうれしい」と記された一人の男児の日記の写しが、いまも、手元にある。

それぞれのロッカー箱を島に大事に持ち帰った、たった20日間の教え子たちが、このつ

らく厳しいでき事をこえて、強くたくましく成長してくれることを祈りながら、本校児童や教職員、地域の住民それぞれが、学んだものの大きさを思う日々である。

60　大島の子供達の緊急就学

千代田区神田小学校教諭

佐々木　千恵子

11月27日の学校受け入れから10日目。その朝は、神田小の標準服を着た大島の子たちの集団登校から始まった。玄関では、看護当番の先生、大島の校長先生、クラスの友達が今や遅しと待っている。緊急就学が軌道にのり大島の子と神田の子との本当の心の交流がこの頃から見られてきた。

1.　児童の避難で最も配慮したこと。

緊急就学に当たって一番配慮したことは、子ども達から不安感をのぞき楽しい学校生活を送れるようにしたことである。同じ大島の子といっても、子ども達は、それぞれ学校も違い、先生も違うという、全く知らない人の集まりである。その上、体育館での不自由な生活である。せめて学校にいる時だけは、安心して生活ができるよう特に物心の両面から心配りをした。義理・人情に厚いと言われる神田の町だけに、父母、児童ともに、この事態をよく理解し協力してくれた。

とは言っても、大島の子の中には、慣れない生活で体調をくずしたり風疹になったりして、欠席がちの児童が見られ、なかなか全員がそろわなかった。担当の大島の先生から欠席の原因を伺うまでは、学校不適応が原因ではないかと、いつも気がかりであった。欠席の子には手紙を届けたり、伝言したりしていつでも学校では待っていることをそれとなく知らせていた。10日もすると、クラスだけでなく、全校で名前も覚え合い、大島の子も自然にうち解け、教職員一同ほっと胸をなでおろした。

学習に関しては特別扱いを避け、クラスのやり方に慣れさせることが最善の方法と考え実践した。不自由な生活の中でも、家庭学習をしたり、授業中積極的に発言したりしている大島の子を見て、神田の子も新鮮な空気を感じたようで、生活面でのよい刺激となった。

2.　児童の避難で特に心に残ったこと。

(1)　神田小の児童が受け入れに積極的であった。

本校は、最近児童数が減少し小規模校化している。人数が少ないというところからか、神田の児童が積極的で主体性のないことが問題となっている。ところが、大島の子の受け入れについては、どの児童も大変積極的に協力していたという事例が様々なところで見られた。

◎　大島の子が本校に来ると決まった2日前、控え室の大掃除を自分たちでやろうと言い出した。いつもなら、言われたことだけ、分担の部分だけなのに、どうすれば喜ばれるか考えながら、積極的に汗を流していた。そこには、困っている仲間を助け温かく迎え入れようという気持ちがはっきり表れていた。

◎　この期間に、たまたま学級めぐり（校内テレビ放送の学級紹介）の順番が回ってきた。クラスでは、大島の子の紹介も入れようと話し合い、自分たちで企画、練習をしていた。もう大島の子、神田の子というより、クラスのメンバーという意識で協力していた。

◎　最初のうちは、よく校内を神田の子が、大島の子を連れて歩いている姿が見られた。屋上に行ったり、専科の部屋に行ったり、学校のきまりを教えたり、なかなかなごやかな光景であった。初めの10日間は、大島の子は私服であったが、子どもたちから、「私、制服2つもっているよ。」「大島の子も着た方がいいよ」。など、何人かの子が心配し訴えた。これが父母の力を動かし、またたく間に34名全員の制服がそろったのである。また、後半は、友達を家に誘ったり、体育館へ行ったりして、校内での交流も盛んになった。

(2)　スポーツを通して、心の交流が深まった。

スポーツを通しての交流も盛んであった。特に、人数の少ないところに、大島の子が加わったことは、体育の授業、休み時間をより楽しいものにした。初めは互いに力の探りあいだったのが、日がたつにつれて遠慮がとれ、自分の力が発揮できるようになると迫力を増し、ドッジボールなどでは、その声援に驚いて、校長室から校長先生が出ていらっしゃることもあった。6年生では、大島の子が、サッカーのボールをけりすぎてガラスを割るという一幕もあり、相対的に大島の子の方が力強かったようである。また、学級のスポーツ大会で野球のセンスを認められ、神田の少年野球チームの臨時メンバーとして神田チームを有利に導いてくれた子もいて、学校の人気物となった。

この様なすばらしい交流ができたためか、代表委員会主催のお別れ集会は、大島に帰れる喜びと別れの悲しさが入り交って、大島の子にとっても、神田の子にとっても心に残るすばらしい集会となった。帰島前、大島の子ども全員のつばきの花の寄せ書きが玄関にはられ、みんなが帰ったあとも余韻が続いていた。今でも文通が続き、行き来している子も何名かいる。神田の子にとって、この3週間は、困ったときの共助の精神を身をもって体験することができ、すばらしい生きた学習となった。今後、これらの体験が、子どもたちの生活に必ず生かされるものと信じている。

61　被災生徒受け入れについての経過と対策

千代田区立一橋中学校教頭

渡　邉　光一郎

11月21日（金）22時45分三原山爆発による被災者の収容施設とする旨連絡を受ける。

11月22日（土）当初300名収容予定とのことであったが、実際の収容人員は56名とのこと、その後、13時現在で本校の収容人員は44名に決定した旨の報告があった。刻々に変わる収容人員の変更に、やきもきしながらも、受け入れ態勢を整えていった。お年寄、乳幼児に対する対応を考える一方で、犬などのペットがあれば等々にも気を遣った。PTA、地元町会や近隣の方々の協力態勢も整えられ、9時ごろより順次体育館へ収容した。なお、家庭科被服室を湯茶・洗濯室として、2階北トイレを被災者専用トイレとして提供。あわただしい1日であった。

11月25日（火）被災者の方々に、収容準備の整った千代田区立総合体育館に移っていただく。それと同時に27日より、1年8名、2年8名、3年5名計21名の生徒が本校に転入することになった。受け入れのため、PTAの協力をいただき、標準服その他必要な学用品をそろえることになった。

11月26日（水）朝から標準服集め。PTAの方々の献身的な力添えに深く感謝する。標準服だけでなく、くつ下、Yシャツ、学用品などもたくさん集まった。

10：00～11：00　大島中職員と打合せ

13：00～14：00　生徒・保護者を千代田区立総合体育館より学校まで誘導

14：00～15：00　受入れについての説明会

○校長講話　　(10分)

○生活指導主任より　(10分)

○教務主任より　　(10分)

○学用品、標準服の配布・試着

15：00～　　担当との引合わせ、教室座席の指示等

11月27日（木）大島の生徒21名の転入学式（8：00～8：15)、その後、対面式を行う。授業に支障のないように揃えたものを列記すると、補助鞄、校章、帽章、耳章、ノートセット、運動着セット、運動靴、鉢巻、クラス章、ソックス、帽子、ベルト、生徒手帳等である。公費による支給物品は、教科書、筆入れ、鉛筆、消しゴム、ボールペン、下敷きなどであった。

11月28日（金）本校は、期末考査第1日目であるが、大島の生徒は理科室で学習する。

11月29日（土）本校生徒と同じ問題で期末テストを受ける。

12月1日（月）大島の生徒達も本校の生活に慣れて、落ちついたようすである。

12月17日（水）19日より22日にかけての帰島の計画が知らされたため、送別式を行う。

送別式次第（開式）

○学校長あいさつ

○生徒会長あいさつ

○記念品贈呈

○帰島される先生方のあいさつ

○帰島生徒代表あいさつ

○校歌斉唱（閉式）

今後の参考になればと考え、以上、日時を追って本校での受入れの概略について記したが、以下に本校で特に留意した点を列記する。

○　学習内容や学習進度が異なっているため、生徒の心情を特に考慮し、学習不適応が生じないように配慮する。

○　大島の先生方との連絡を十分にとり、生徒理解に努める。

○　学校で自宅学習ができるような場を提供する。

○　登下校時の事故のないよう、集団登校等の指導態勢をとる。

○　学用品や服装等で無用な不安感を持たせないように指導すると共に、本校生徒への影響も考慮して、本校生徒との一体感を持たせるような指導に留意する。

○　大島一中、二中、三中からの生徒の人数が異なるので、本校のクラス人数に関係なく、同一中学校の生徒を同一クラスに配置するなど、細かい配慮をする。

○　大島の先生方は、それぞれに連絡や打合せ等で大変お疲れになっているので、健康上の配慮から必要以上の負担をかけないようにする。

一年を経過した今、当時を思い出しながらの記述である。この救助活動の間で、私は地域の方々やPTAの温かい思いやりの心を膚で感じさせられた。大島の生徒諸君は、本校の生活指導・学習指導に短期間に順応し、特に学習時の眼の輝きは今だに眼前にある。本校の生徒達も、少なからず実践活動の重要さを認識したものと思う。大島の生徒も本校の生徒諸君も、これらの貴重な体験を今後の生活に生かしてほしい。

わずか四週間程の出来事ではあっても、被災者の皆様に残した爪痕の大きさを思い、一日も早い再建と発展を願うものである。

62　児童生徒の避難・最も心を悩ましたこと

千代田区立九段中学校教務主任

花　村　重　淑

大島三原山の噴火は災害の恐ろしさを人々の胸に焼きつけた。22日朝、登校、何か普段とは違っていた。本校体育館へ避難の方々が大勢到着することになり、昨夜のことが現実のものとなった。校長・教頭は息つく間もなく、てきぱきと即断、見事な指導ぶりを発揮

された。

受入れの用意として300名分のゴザ、１人３枚の毛布、第１・第２会議室（本部)、校長室、保健室、家庭室、(湯茶、炊出し、物干場)、WC(１・２階)、校庭の解放、バレーボール貸出し、ベランダ(物干用)、その他TVの設置、トイレットペーパーの増配、上履き300名分、下履き入れビニール、赤ちゃんのおむつ交換場所、掲示板作成、専用電話設置（10本)等であった。更に職員の打合わせ、臨時朝礼で生徒への協力依頼、臨時PTA役員会、実行委員会を開催してボランティア活動としての協力についてお願いをした。

PTAとして考えられることは、座布団の手配、ストーブの取付け、弁当の配布、湯茶接待、味噌汁等の炊き出しで活動等が決まった。午前11時220名到着、直ちに手配通り説明、連絡、コピー等事務用品の提供、保健室で救急患者の対応、くつ箱の移動、物品購入、電話の取次ぎが行われた。晩秋の広い体育館を十分暖めるには、今あるストーブでは足りない。毛布を一枚でも多くお配りしようということで生徒を通じて家庭に協力をお願いした。

午後２時NHKによって新しいテレビが設置され、テレビは校長室へもどった。午後、生徒が家より毛布を持参、３時には一父母より50枚の寄贈があり善意の輪が広がった。早速配布。

島民の方々が到着して間もなく、生徒が一緒に避難した犬に噛まれた。大した傷ではないが犬も人も興奮しているようだ。直ぐ病院へ生徒・犬も行き手当、予防接種をしてもらう。全く予期せぬでき事が起る。

一方電話の取次ぎはてんてこ舞だった。女性、子供、病気の方々が先に乗船、男性の方々が後の船で避難したため家族がバラバラになり、双方で連絡し合っていた。然も名前を呼んで、居ませんかとマイクで念を押して、相方に伝えると突然現われ、今トイレにいたので、いやはや人数の把握がなかなかつかないと区の職員も苦しんでいた。

お湯を下さいと職員室へ幾人かが来られた。毎回、お弁当なので即席ラーメンが食べたくなった。熱いお茶が、お風呂に入りたい、ぐっすり眠りたい、着替え、下着が欲しいという声が耳に入った。

終ってPTAの一役員は「……活動を大きな広がりにするためには、まず一人ひとりの心からの働きが大切なのだ。ボランティアは他人のためでなく、自分自身を高め成長させていくもの……」。また献身的に活躍され自宅へあまり顔出しのできなかった家庭の生徒は「……私もぼんやりせずに妹とジャンケンをしてお手伝いし、普段あまりやらなかった食事の用意をした……」。四日間と短かかった活動であったが多くの善意の手、心が大きな輪となって広がった。

63　大島避難と千代田区 PTA 役員の対応

千代田区立九段中学校 PTA 会長代理
土　屋　健　子

「伊豆大島噴火、全島民に避難指示下る」11月21日夕刻、我が家と言えば、鍋料理を囲んでの一家団らんの一時。

「あら大変ね、同業者の M 設備さんはどうなるのかしらね。みんな何処へ避難するのかしらね。」などと、ニュースであって、あまり実感もなく、その夜はぐっすりと朝まで。

22日朝、テレビニュースを背に子供達の弁当作り。おや？「被災者受入れ校に千代田区立九段中学校」と報じている。どきっ!!　なにやらすごい胸騒ぎ。取るものも取り敢えず学校へと急ぐ。校長先生を先頭に PTA で生徒達に支障無きよう配慮しつつ、1時間後に迫った島民受入れをいかに……の緊急会議。25日まで委員交替でお手伝い……即行動開始。区防災課の方々との連携よろしく体育館の受入れ準備、支給品の整理、間を縫ってテキパキと身をこなす。

予定時刻より少々遅れて被災者到着。昨夜から一睡もできなかったでしょう200余名、杖をつき肩を抱かれて階段を登る御老人。生後間もない赤ちゃんを背負い幼児を抱き荷物を抱える若夫婦。それぞれにいたわりあいつつ体育館に入る姿に、「お疲れさまでした。」とビニール袋を渡すのももどかしく、何とかお力にならなければと初めての経験に気ばかり焦る。お弁当は？　お茶は？　寒さは？　敷布団、毛布各1枚ずつ、とのこと、ストーブ？危険性は？　……等々。

「何かありましたらお申し付け下さい」九段中の腕章をうでにひと回り、トイレは？　生理用品が欲しい、子供のミルク、おむつ、お店は？　……何も無い体育館で始まる生活、不安と疲労、少しでもお気持を柔げようとつくる笑顔もこわばって又飛び回る。

昼前、校長先生のお呼び、

「生徒が島民の連れて来た犬にかまれたが、近所に獣医さんは？」「はい我家のかかりつけのお医者さんまでお連れします。」

生徒さんは学校指定の医院へ、犬も異常なしで一安心、しかし、隔離された犬が悲しげでした。

午後、一枚の毛布では寒かろうと生徒を通して依頼した毛布が続々届けられ、御協力に感謝する。なかには50枚もの新品毛布の寄付もいただく。……が、夕刻までには何十人かの島民が親戚等へ向かわれ急減し、思わぬ布団も、都よりの依頼とやらで200余名分と大量に持ち込まれる。集めた毛布は使わずに済む。

PM6時過ぎ、とうに届くはずの夕食が届かない。区から都へ、都から業者へと催促、その返事が、出ている届くはず……が8時になってもまだ……8時半やっと到着、だぶっています。でも皆さんお腹がすいてて召し上がりました。テレビの報でどうやら長期戦の構

え、交替された区の職員の肩に明朝のお湯の準備をお願いし帰宅、PM9時。明日から連休、申し訳ないけど落ち着くまでと家族にも協力を頼み、主婦業の休業宣言とあいなる。

23日朝6時前、体育館へ、町会の有志の方々の熱い豚汁差し入れにも心も温まる。

「お早ようございます。お休みになれましたか。」島民の顔にも笑顔が漏れる。

日曜日と言えども校長先生に続き医院の方々も早々とお茶のお世話に、お掃除やらのお手伝いもいやな顔もせずにして下さる。

不自由でも不安でも、どうすることも出来ずここに居るしかない百数拾人の方々、見かねた校長先生が碁盤を持っておとしよりに「よろしかったらどうぞ。」又講堂を一廻りして、遠慮がちな微熱のある子にやさしいお声をかけられる。

島民の方からも「私達に出来ることはさせて下さい」のお申し出があり、明朝の味噌汁をお願いする。豆腐、わかめ、じゃが芋、玉ねぎと有り合わせを運ぶ。翌朝には島民のお母さま方和気あいあいの家庭科教室に熱い味噌汁の香りがたち込めておりました。そうでした、島民のお母さま方も主婦でした。

畳の上で昼寝をしたい……なんて思いも……いえもっと大変な方々がいらっしゃる。朝晩交替される区職員の方や校舎の片隅にまで味噌汁が行き渡らないことがあっては困るし、女性でなければ出来ないこともあるかもしれぬ、近くでもあることだしやっぱり私が……。自問自答の3日目、移動のお達し。3泊4日の九段中の生活も区立体育館へ移る25日朝早くから登校して下さったPTAの方々と、バスで去られる島民の方々に、「お体にお気をつけて」と複雑な思いで手をふる。御神火よ静まって!!

私共ではたったの4日間でしたが、校長先生を中心に、父母の協力があってはじめて成し得た本当のボランティアでありました。又これを垣間見た生徒達も必ずや何かを感じとってくれたと信じております。

大島島民の方々には、愛する地で愛する人々と共に心安らかな日々を送られますようお祈り申しあげます。

千代田区総合体育館へお見舞いをされる皇太子殿下御夫妻

64　児童・生徒の避難と災害時教育

千代田区立神田小学校
加　部　佐　助

1．避難児童の受入れ状況

(1)　受入れ状況

昭和61年11月22日（土）深夜、区教育長より連絡があり、待機受入れ態勢に着手。

避難者は、当初麹町中、九段中、一橋中、体育館に分散したが、24日は体育館にまとまる。24日以降は、区立体育館に集結する。

○対象児童・生徒数　：310名（11月24日現在）

○児童・生徒の登校先：一橋中と神田小（大島町立泉津小を除く６校）

11月25日　就学説明及び手続き

11月26日　大島教員との打ち合わせ

11月27日　就学する日

25日（火）緊急職員会議を招集し、役割分担をして受入れ態勢を整える。業者への用品発注。

26日午後、学務課職員の立ち合いのもとに、体育館で父母・児童に学校長が説明。その後大島町の教員・父母・児童が来校。教科書、文具、下げ鞄、体育着、上履き等を支給。（就学日から本校児童として学習に支障がないように、迅速に業者に連絡して用意した。）

27日早朝、保護者同伴で教員引率のもとに児童来校。対面式の後、各学級に配属させた。

父母達は、初め、方言を使って笑われたり、いじめられたりしないか、勉強がついていけないのではないかと心配していたようであったが、和やかにとけこんでいく子ども達の表情を見て、ホットした様子であった。

状況が長期化する見通しとなったので、保護者に呼びかけ、PTA委員の助力のもとに標準服を集め、サイズに合わせて貸与した（大島町の教員から、帰島したら着なくなるので貸与でよいという申し出があった）。

2．児童相互の交流と指導上の配慮

27日、各学級で歓迎会があり、自己紹介や三原山の噴火や避難時の話などで、相互理解が深められた。急に児童が増えたばかりでなく、ドッジボールの強い児童がいて、今迄に聞かれなかった「ワァッ」という歓声が校長室に聞こえてきたり、待望の学校対抗の野球大会で久し振りに優勝したりした。本校では、在籍者数が330名程の小規模校で、ほとんどが一学級30名足らずであったが、学校の様子が俄然として活気を呈してきたのである。

また、6年生の社会科見学では、大島の子ども達も、国会議事堂や最高裁判所が見学できて大喜びであった。本校では、文部省と区の研究協力校2年目を迎え、「個人差に応じた学習指導に関する調査研究（国語）」を実施していたが、授業研究で観察しても、大島の子どもたちも、進んで手を挙げて発表していた。また、児童の学習進度に応じた指導研究にも役立った。

土曜日の午後は、近くの交通博物館や逓信博物館の見学をさせたことも、強い印象に残ったようである。靖国通りの歩道橋の上に立って車の洪水にびっくりしていたが、歩道橋が揺れるので、子ども達が「地震だ。」「地震だ。」と大騒ぎをした。頻発した島の地震に対する恐怖感が潜在的に残っていたものと思われる。レストランの前を通ると、カレーのよい匂いがしてきたので、低学年の児童が「食べたいな。食べたいな。」と言うと、6年生の児童が、「そんなことをいうと、いなかっぺだと思って笑われるぞ。」とたしなめている風景があった。都会に早くなじもうとするいじらしい心とともに、先輩が後輩をたしなめたりかばったりする雰囲気が、学校は違っても、短い期間に培われてきているのである。本校では、2階の教室を「大島教室」としたが、大島町の教員が、朝と帰りの学級指導を毎日実施してきたので、その努力が実ってきているものと思われる。

本校担当の教員は、泉津小を除いた5校の7名で、職員朝会には、毎朝出席状況を報告してくれ、研究会にも進んで参加してくれた。「がんばれしまっこ」という手刷りの新聞も17号に及び、全校に配られて交流にひと役買った。島の子ども達の声が文字を通して聞こえてくるので、ありがたかった。

学校給食も、献立が豊富でおいしいというので好評であった。朝から弁当を食べていたので、子ども達も大喜びであった。

12月19日、講堂で大島の子どもたちとのお別れ会を実施した。壇上に上がった子ども達が「神田音頭」を歌ってくれると、本校の児童がそれに和して手拍子を打って踊り出した。壇上の母親の仲には、目がしらをハンカチでおさえている人もあった。地元の各町会でも、子ども会や餅つき大会をやってくれた。

子ども達の文通や電話交歓は今もなお続いており、思いがけない交流を通して、教育の活性化が図られたものと信じている。

65　児童生徒の避難と港区の対応

港区立芝浦小学校
仁　保　義　和

1.　児童・生徒の緊急入学

避難の長期化を見通し、港区教育委員会ではいちはやく児童・生徒の緊急入学の措置をとることが決められた。

11月24日午後、芝浦小において、区教育委員会、受け入れ指定校５校（南海小、芝小、芝浦小、御成門中、芝浜中）の校長、大島各小中学校長、大島支庁関係者の受け入れ打ち合わせ会が開かれた。

区教育委員会から

(1) 予想を上回る小学生185名、中学生127名の入学申込があった。

(2) 入学先の指定は、大島の原籍校を基本において決定する。

(3) 各児童・生徒に教科書、応急の学用品を支給する。

(4) 受け入れ日は当初の予定より１日遅らせて26日とする。

(5) 26日午前９時30分に入学希望者全員を芝浦小学校に集め、その場で入学指定校を保護者に通知する。

等のことが示された。

続いて、指導室長を中心に、受け入れに伴う指導上の配慮、学籍事務、迎える会などの持ち方、報道関係への対応などについても検討した。

打ち合わせ終了後、各小学校長は直ちに帰校し、児童・生徒受け入れの対策と準備に取りかかった。

さっそく発注した教科書、学用品、机などが次々と納入された。学年、クラスに分けて搬入し、担任はさらに、個人別にまとめたり、児童名を記入するなど、作業は夜遅くまで続いた。

2. 受け入れの日 ——11月26日——

午前９時30分受付開始、各児童・生徒の入学指定校が保護者に通知された。

南海小……泉津小	20	野増小 18		計 38名
芝 小……元町小	26	北の山小13	波浮小37	計 76名
芝浦小……差木地小	107			計 107名
御成門中……三 中	81			計 81名
芝浜中……一 中	39	二 中 17		計 56名

９時50分指定校ごとに整列、押しかけた報道関係のカメラやマイクが児童・生徒をとり囲む。山田区長さんの激励を受けた後、区教育委員会の先導で各指定校へ移動した。

3. 芝浦小学校における受け入れの状況

(1) 前日全校児童職員で「突然の災難に遭った友達を温く迎えよう」と約束、校内の整備や教室内での受け入れ準備を整えておく。

(2) 26日午前10時20分から校庭で「大島の友達を迎える会」を開く。芝浦、差木地両校の児童代表のことば、両校長のあいさつを交わした後、各学級へ。

各クラスの入学児童は５～10名で、定数を越える50名余の学級も生じたが、緊急の

事態であることから、教職員、父母の理解を得て、円滑なスタートを切ることができた。マスコミの取材には予め条件を設定し、その範囲内でお願いしたが、手違いも多く若干の支障はあった。児童にとっては、新しい友を迎える喜びと、カメラに追われる騒々しい１日であった。

(3) 差木地小職員父母との連携

芝浦小の一室に差木地小の職員室を設けた。先生方は各児童の避難先での様子、健康状況などを毎日調査して芝浦小へ連絡してくださった。又避難先の各児童・保護者への連絡、児童の補習にもお骨折りいただいた。

下校後の児童の遊び場や学習の場として校庭と図書室を解放することとした。その際の児童管理は差木地小の先生方とPTAの方々が実に立派にやってくださった。

(4) かぜによる欠席児童の多発

入学の数日後から欠席が目立ち、２週間後には30名に達した。登校拒否では？と受け入れ側では大変心配したが、避難所でのかぜの集団発生とわかり、胸をなでおろした。

(5) 校外学習をともに

区内めぐり、都内めぐり、工場見学などの社会科見学がたまたまこの時期に予定されていた。バスの収容人員、弁当、水筒などの問題もPTA等の協力で解決し、各学年それぞれ、思い出深い校外学習をすることができた。

(6) 帰島が決定して

年内帰島が正式に決まり、差木地地区は12月22日（月）となった。そこで20日（土）にお別れ会を実施した。児童を中心に、両校職員、父母多数が参加して、約１カ月ともにした学校生活の別れを惜しんだ。22日のスポーツセンター出発時には全校児童が沿道に並び、「さよなら、お元気で」の言葉を交わし、帰島を見送った。

約１カ月間のふれ合いは、その後、電話、文通、親子の相互訪問などの形の交流となって深まり、継続されている。

避難した子供達に話しかける山田港区長

66　仮設保育所の開設

千代田区福祉部児童課

馬　場　　勇

11月21日（金）の大噴火から１週間、予想以上に長期化しそうな避難生活に、島民の皆さんからイラ立ちの表情がうかがえた11月28日(金)、東京都から幼児対策の一つとして仮設保育所の設置要請があった。部内で検討したとところ、11月29日現在、避難所収容者354人中０～５才児は19人と対象児が多いこと、利用する町民の利便等を考慮すると避難所内に設置するのがよいとの結論に達した。早速準備を開始し、避難所に向う。幸い、避難所である区立総合体育館には教育研究所及び社会教育会館が併設されており、両施設の一部を利用すれば仮設保育所として十分機能できると判断し、関係機関との調整に入った。両施設とも避難所開設期間中は区民の利用を中止しており、一部は救援事務に利用されていたが心よく提供してくれるとの回答があり、５階教育研究所のプレイルームを遊戯室に、８階社会教育館の茶室・和室（救援従事職員の仮眠室となっていた。）を食事・午睡室とすることとした。また、必要最小限の資材の提供も求められていたので、区立保育園から午睡用布団、教材等の提供をうけ、搬送し、準備が整い、保育に従事する保母を現場へ案内すると、ここなら安心と喜んでくれた。

こうして仮設保育所は12月４日（木）９人の幼児と保母２名でスタートした。

遊戯室となったプレイルームは、教育相談にきた児童を自由に遊ばせておいて、それを外部から観察する施設で、室内には小さいながらも砂場が設置されており、トランポリン、マット等の運動用具、積み木、自動車などの遊具も取り揃えられており、避難所生活で窮屈な思いをしていたこどもたちは保母の指導の元、のびのびと遊んでいた。自然に恵まれた島での生活から一変して都心のしかも狭い避難所での日々に、また大人たちの不安そうな表情と長期化する避難生活へのイラ立ちのなかで、さぞやこども心にもストレスがうっ積していたのではないだろうか。

こんなことならもっと早く施設を開放し、遊び場として提供できなかったかと、また東京都からの要請をまたず、独自の判断でできなかったかと、児童福祉に携わる者として反省も起きる。小学生・中学生等が比較的早い時期に学校への受け入れが決定されたのに幼児への配慮が遅れたことは、今後の課題として我々に残されたことである。

帰島が決定し、12月18日（木）15日間という短い期間であったが仮設保育所も閉鎖されることになり、名残りのお別れ会が催され、われわれの代表として児童課長が出席し、こどもたちからお礼のあいさつを受けた。ありがとうございましたの声に島に帰れる喜びがあふれていたとのことであった。

仮設保育所が開設された

67　避難所生活を取材して

時事通信社社会部
湯沢　康介・堺　　祐介

全員帰島が決まり、第１陣が東京・竹芝桟橋に集合した61年12月19日夜、伊豆大島への足となる東海汽船の「かめりあ丸」のデッキで、１人の島民に肩をたたかれ振り返った。大島町役場に勤めているＡ子さん(43)だった。「やっとわが家に戻れます。お世話になりました」。笑顔で話かけてきたＡ子さん。声は弾んでいた。２人の子供を連れて避難していた港区スポーツセンターでＡ子さんを取材したのは、一時帰島が間近の11月終わりのことだった。

Ａ子さんと思い出話に花を咲かせていると、桟橋のあちこちでも、島民が見送りに来たボランティアの人たちの手を握りしめ、別れを惜しんでいた。目を赤くした人も多い。午後10時、「蛍の光」が流れ汽笛が鳴り響くと、Ａ子さんの目から大粒の涙があふれ出した。帰れる喜びと長くつらかった避難所暮らしが、頭の中を交錯しているように見えた。大島町民は“仮住まい”の１カ月をどんな思いですごしたのか――。

11月22日午前３時10分。赤灯を光らせた救急車、バスが待機する中、日の出桟橋に、元町の島民約190人を乗せた海上保安庁の巡視船「しきね」が着いた。強い風の中、慌ただしくバスに乗り込み、バスが走り出すと住民はガラス越しに東京湾のかなたをボンヤリ見つめていた。

避難所の一つの港区スポーツセンターでは大型トラックから布団や毛布が次々に下ろされる。体育館に明かりがともる。「タオルが足りない」――。区役所の職員はセンターを飛び出した。冷たい床に布団が敷かれた。バスを降りてきた主婦は「寝る場所があるだけでも幸せ」とほっとした様子。避難所でプライバシーを守るのは積み上げられた布団だけ。立ち上がると丸見えだ。環境が変わり、夜泣きする赤ちゃんの甲高い声がいつまでも高い天井にこだました。長く不自由な生活を暗示するような光景だった。

一夜明けた。「声は全部筒抜けだし、着替えも落ち着いてできないんです」と寝不足気味の主婦がいた。センター1階にある十畳ほどの医務室まえには、老人らの長い列。「寝冷えがひどい」「セキが止まらない」「腹の調子がどうも。神経性のものだとはおもうが」と顔を曇らせる人も。

出される弁当は、冷えた魚のフライや煮物が続く。火を通したものばかり。カレーライスも島民の口に入るころには冷めてしまい、子供たちは「あったかい物が欲しい。新鮮な魚を思いきり食べたい」とダダをこねる。母親は「避難所の集団生活でわがままは言っていられない」と子供たちをなだめる。

日を追うごとに避難所内の空気が悪くなっていくのが分かった。舞い上がる毛布のほこり。外が寒いため窓はほとんど閉め切ったまま。換気をしていないので大型ヒーターの熱気でムッとする。「島のきれいな空気が懐かしい」という声が上がるのも無理なかった。

港区スポーツセンターをはじめ、各避難施設では風邪がはやり出し、五日目で四割の島民が医者にかかった。生活のリズムが狂い、すっかり体調まで崩してしまったのだ。「患者が多すぎて、診察してもらうまでひと苦労。何とかならないのか」そんな声が聞こえてきた。

いら立ちは日ごとに募っていく。そんなころ、各避難場所には、島民の自治組織「大島連絡会」が結成された。当初は不満のハケ口にする男たちの寄り合いだろうぐらいに考えていたが、実際の行動を見ているうちに、島民らの“うねり”のようなものを感じるようになった。

取材に出かけても、「これから会議ですから」と取り付く島もない。表情は真剣そのものだった。「一時帰島」を都や町などの行政側に、一部の異論を押し切って踏み切らせたのも、こうした彼らの切羽詰まった行動があってのことだ。

12月22日、最後まで東京に残っていた植村町長も島に向かい、私たちの避難所取材は終わった。竹芝桟橋に島民らを見送ったその足で、無人になった高田馬場駅近くの新宿スポーツセンターを訪れた。

だたっ広い体育館に立って「ここに、1ヵ月間も我慢していたんだな」との思いをあらたにした。「また島民全員に避難指示が出るような事態になったらどうすればいいか」「今回の教訓をいかす方法は」などとあれこれ考えた。ふと船上でA子さんが「東京の皆さんには口で言えないほど感謝しています。でもあの生活は、私にはもう二度とできそうにない……」とつぶやいたことを思い出す。

「三原山がまた大噴火した時、島民は果たして島を離れるだろうか。」「もしかして……」という思いが脳裏をよぎった。

避難先は、大島からより近い伊豆半島か、三宅島など近隣の所がベターだろう。ここなら仮に避難生活が長引いても島民の心は安まるはずだ。何故なら「御神火」を自分の目で確かめることさえできれば、どんな困難でも受け入れられるだろうから——。避難場所生

活を取材して出した結論だった。

避難所へ大島の人達が到着した （中央区）

5　無人の島、大島を守って！

68　大島町役場で生活した１カ月

東京都環境科学研究所調査部長
荻田　　旭（前大島支庁総務課長）

1．仕　　事

「衣食住」は生活の基礎的条件とよくいわれますが、全島民避難後の島に在って特に食と住について、あらためてこのことを実感しました。

東京からヘリで運ばれた食事と、町役場内で寝泊まりする当初の状況から、程なく始まったホテルシップにより、船内での食事や宿泊も可能になりました。

その後、復旧作業などが本格化し、在島者が増加するにつれて、消防団員による食事の調理や小・中学校の体育館等を宿泊施設に利用するなど、様々な対応を行わざるを得なくなりました。

食事や宿泊の問題は、島内でのいろいろな作業をスムーズに進めてゆく上で、基本となるものであります。したがって、これらの具体的な確保や調整の仕事は、この間において支庁が担当した任務（道路復旧、農作物調査、各種連絡調整等）の中でも重要な部分を占めました。

ところで、12月４日からの日帰り帰島の際に、支庁職員は消防団員などとともに、住民の帰宅用バスに無線担当として１名ずつ添乗することとなりました。

１日40台近くのバスが同時に運行するときもあり、統一的、効率的な無線連絡が不可欠となります。帰島の開始前、それぞれが業務の合間を利用して一堂に会し、通話方法等綿密な打ち合わせをしました。

特段の事故もなく日帰り帰島は終了しましたが、４日間、１台の無線機を通じ一丸となって住民の安全確保に努めたことは、意義あるものでした。

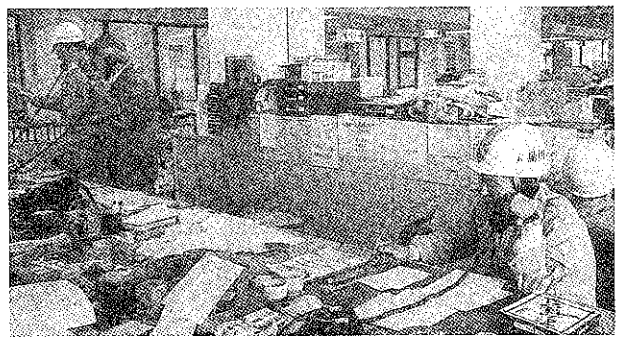

全島避難後、東京との連絡にあたる大島町残留部隊　(61.11.23)

2. 思い出

11月21日夕刻、大噴火で騒然としている事務室に、三宅支庁から「徹夜で待機しているので、無線の中継等必要のある場合はいつでも連絡を」との電話がありました。支庁の建物にも影響がでてきて、無線の円滑な交信の確保にやや不安になってきたときでもあり、非常な心強さを覚えました。

同夜8時半頃には、新島本村から「村営船や漁船をいつでも派遣します」との連絡が入りました。島外避難が進みつつあるときでしたので、早速にお願いしました。

12月に入り、在島者がますます増加しつつあったとき、自衛艦「あつみ」から「200～300人程度の食事や宿泊は受入れ可能、また、入浴の利用も」との申し出を受けました。プロパンガス点検団70人の来島が目前でしたので、本当に有難たく思いました。

これらのことは、多くの方々から折々に受けた心あたたかい御支援のほんの一端ですが、種々の制約のあった1カ月の生活の中で、力強い心の支えと励みになりました。

さて、全員帰島の始まる前夜、三原山は山頂旧火口から再噴火し、町役場内には帰島延期かと、一時落胆の空気が流れました。

しかし、時を置かずしての「帰島方針に変更なし」との発表に、その場にいた全員で万歳をした時の感動は、今も忘れ難いものとなっております。

3. 教　訓

「三原山再噴火の可能性あり。今後も厳重な監視を」とのニュースを今も聞くたびに、大噴火や全島避難などの中で強く感じたことを思い出します。

噴火発生等緊急事態に効果的に対処するためには、常なる防災意識の涵養がもとより大切なことはいうまでもありませんが、関係防災機関の即時、一体的な行動が重要となります。

日頃から、各機関による合同での防災に関する協議や訓練を随時実施し、強固で良好な人間関係を確立しておくことが何よりも求められるということでした。

あの209年振りという三原山大噴火を直接肌で感じたものとして、この貴重な体験を大事にして、これからの仕事に、また、生活にしっかりと生かして行きたいと考えています。

69　わずか30分の放馬作戦

警視庁第二交通機動隊

福　井　博　康

私たち4人の騎馬隊員の任務は、山頂付近に残されたままになっている馬を放し、えさと水を与えることであった。

空から見下ろす三原山は、赤い炎と白煙をあげ、大地はいかにも活きているようであっ

た。30分の間に任務を終えなければならない。慣れないヘリコプターの中ではあったが、是が非でもやり遂げなければならない。不安を通りこし、「この任務、騎馬隊がやらねば誰がやる」と使命感で身がしまる。

分隊長からの指示は、「行動は素早く、全員いっしょに動け」であった。御神火茶屋付近でヘリコプターから降りるなり、300メートル先の厩舎まで全力疾走した。息がつまった。一番手前の厩舎に到着したが、厩舎内は暗く、どこに馬がいるのかわからない。私たちには時間がない。全部馬を救出できるのかと再び不安になった。

私たちの気配を感じたのであろうか、馬の鳴き声が聞こえた。「よし、ここだ」しかし、しっかりとロープで締めつけてある馬栓棒を取りはずすことは容易ではなかった。また衰弱した馬を舎外へ連れ出すことは、さらに困難を極めた。馬は噴火以来、6日間も飲まず食わずでいたため、どの馬も気がいら立っていた。

外へ出した時、馬はいななきながら、私の顔へほおずりをした。大きな体にアバラ骨が浮き出て精根果てた姿をみて、「助けてやれた」と私自身、不安と緊張の中での安堵感に浸たる。それもつかの間、「福井、次だ」の分隊長の大きな声に我に返り、次の厩舎に走った。

すでに15分はたったろう、残り15分、厩舎はまだ5つもある。気は焦るばかりであった。3番目の厩舎では、すでに横たわっている白馬が居た。3人がかりでも起き上がらない。時間がない。分隊長は聞いたこともない気合いとともに白馬の尻を思いきり叩いた。気が通じたのか起き上がった。1頭、1頭への感傷は許されない。次からつぎへと作業を進めた。外に放たれたそれぞれの馬は、置いてあったバケツの中にたまっていた雨水を、いかにもおいしそうに飲んだ。

再び私は、全力で走りヘリコプターに返り着いたが、すでに30分は過ぎていた。腕も腰も足も麻痺したようであったが、任務を全うしたことに気持ちはしびれるほどの満足感で一杯であった。

上空から見下ろす台地には、放たれた馬の勇姿があった。私は数えた。そして26頭全部だと心の中に叫んだ。

帰隊し私が担当する愛馬の顔をみたら、私はほほずりをせずにはいられなかった。「おまえの仲間を助けてきたよ」と。

1日も早く、あの御神火茶屋付近の台地で、観光客を背に乗せ、元気に歩くあの馬たちの姿をみたい。これが私の心境である。

70　無人の大島10日間の記録

警視庁第二方面本部（前第三機動隊）
清　家　春　夫

11月21日夕、伊豆大島の三原山は、突然地鳴りとともに火柱を噴き上げ、大規模な噴火

活動が始まった。

午後8時30分、総合警備本部から「第三機動隊副隊長指揮2個中隊（1中・4中）は、伊豆大島噴火災害警備に出動せよ」との命令があった。

午後9時5分、副隊長指揮2個中隊（帯同車両7台）の態勢で第三機動隊を出発、午後10時5分、竹芝桟橋から「かめりあ丸」で出航、11月22日午前6時35分元町港から大島に上陸した。

大島住民12,000人は、11月21日夜から22日未明にかけて事故もなく避難を完了していた。大噴火に伴う鳴動、強震の中、不眠不休で住民の避難誘導に当たり、全住民を安全に避難させた大島署員・第一機動隊員らの表情が明るく動作がきびきびしているのに驚いた。死線を越えながら、住民の生命・身体を守りきったという満足感と誇りのせいか、意気揚々としているように見え頼もしく思われた。また、署長を中心に48人の署員が一致団結し住民のために真剣に努力しているのが印象的であり、各隊員も駐在所勤務員の仕事ぶりに感動し、大きな刺激を受けたように思う。

署の次長から概況説明をうけた後、島内の現地調査に出かけた。北部地区は車で、元町地区は徒歩で回ったところ、東大地震研究所観測班のメンバー、町役場関係者、報道関係者に会うだけで、島内は完全にゴーストタウンになっていた。取り残された犬、猫の姿がやたらに目立ち、無気味な静けさであった。しかし、住民のいなくなった島には、報道関係者が取材のために漁船等を利用し、続々と入ってきた。報道関係者は130人を越えた。町では危険な状態にあるため、報道関係者であっても生命の安全を考え、立ち入りを制限するという基本方針をとっていた。

国民の生命、身体の安全を考えなくてはならない警察官としては、身を挺して危険地域に入り取材しようとする報道関係者を、説得し立ち入りを断念してもらうことが少なくなかった。

機動隊員は、噴火、有感地震の続く中で、危険区域への立ち入り禁止の措置や未確認在島者の発見および留守家屋に対する防犯活動を行った。中でも特に力を入れたのは、2人1組で留守家屋を1軒1軒回っておこなった戸締り、電気・ガス等の点検などの防犯活動であった。また、避難した住民の要望に応え、置き去りにされた動物やペットに対する給餌作戦も展開した。

「窃盗団が漁船で島に入り、家を荒らしている」という噂が流れているとの情報があったので、差木地地区、波浮港地区などの危険地域についてもパトロールを強化し、犯罪の予防に全力を尽した。

A隊員は、防犯活動中、玄関口に都内の避難先の電話番号のメモがあったので、戸締り、火の元、電気・ガス等を点検し、異常がない旨を連絡したところ、大変感謝されて喜んでいた。

11月24日午後、国の「火山噴火予知連絡会」は、島の南東部で「かなりの規模の噴火が

懸念され、また、島の北西部も予断を許さない状況にある」ことを明らかにした。

最も心配されているのが、南東部筆島周辺の水蒸気爆発である。11月25日正午ごろ、南東部・波浮港地区にある東芝保養所付近の道路に新しい地割れが発見された。夜になり、東大地震研究所の荒牧教授から「南東部地区の地割れ状況を測定してもらいたい」との要請があったので、午後10時、大島署の須田次長の案内で私以下７名で編成した測定班が車に分乗し南東部地区へ向けて出発した。

午後10時50分ごろ、一周道路を筆島展望台から裏砂漠方向へ200メートル行った所で、新しく大きな地割れを発見した。幅６メートルの舗装道路は完全に裂け、62ミリメートル開いていた。また、東芝保養所の裏手にある道路の地割れは２本で、大きい方が30ミリメートル、小さい方は10ミリメートル開いていた。翌26日午後、地割れ測定班は、東大地震研究所の荒牧教授、荒井警備部参事官などと共に南東部地区の地割れ状況の再調査を行い、荒牧教授から割れ目の測定要領等について教示してもらった。27日の測定では、各地割れは10ミリメートル以上も大きく開き、特に東芝保養所周辺の地割れは著しく拡大し、道路端の地面には雁行状に割れ目ができているのが判明した。28日、29日の調査では、南東部地区の地割れがいずれも北西から南東の方向に割れており、亀裂の先端は環状道路を横切り、筆島に近いカキハラの磯まで延び、各亀裂はほぼ一直線上にあることが確認された。一連の地割れ測定結果については、逐一東大地震研究所に通報した。

10日間の災害警備を通じ、自然の力の偉大さ、恐ろしさを身をもって体験するとともに深夜の噴火による鳴動、強震の中で任務を全うした隊員らの勇気、責任感、忍耐力のすばらしさを知ることができた。

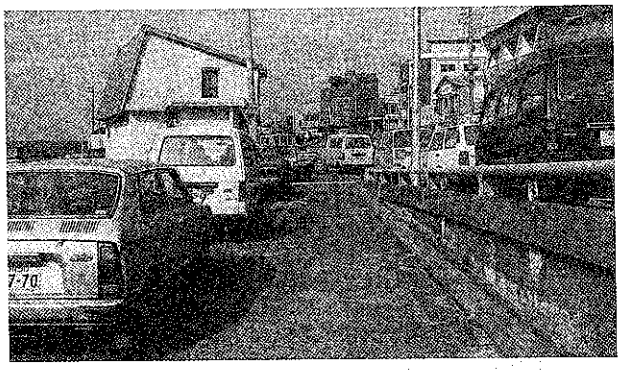

無人の大島、元町港の放置車輌

71　体力の限りを

警視庁大島警察署

八　柳　誠　二

11月15日の夕方「三原山噴火につき参集せよ」との連絡を受けた時、私は半信半疑で外に出て山を見上げると、山頂付近が真っ赤に染まり、激しい爆発音が聞こえて来た。

これが伊豆大島噴火警備の始まりであった。初めのうちは、まるで夜空を飾る花火のように美しく、外輪山までは大丈夫であろうという安心感から、緊迫感が薄れて行った。こんな甘い考えでいたからであろうか、御神火様が狂ったかのように怒りだしたのである。11月21日、午後4時15分、誰もが予測できなかったカルデラ内から白煙が上がったのだ。白煙は、見る見るうちに大きな口を開け、私たちが警戒に当たっている見晴台に向かって来るのである。気がつくと私は、パトカーに飛び乗り無線を握りしめ報告に当たっていた。

地面が割れるほどの激しい爆発音、空を突き抜けるような火柱、黒煙、そして、数十メートル手前に飛び散る火山弾、その猛威はものすごい速さで襲って来たのである。外を見ると茫然と立ちつくす観光客、悲鳴にも似た声をあげる女性アナウンサー、まるで夢でも見ているようで、「俺はここで死ぬのか」と思ったくらいである。やっとの思いで全員を避難させ私たちも下山するやいなや、全島民の避難誘導にあたり、左手に無線、右手に広報マイクを持ち、声をからす有様であった。怪我人も無く大島の人たちを避難させ、帰署したときには爽やかな疲労感を味わったものである。

また、いつ噴火するのであろうかという緊張感の続くなか、各家庭の戸締りやガス、電気の確認、ペットへの“えさ”与え等、要望に沿って島内を走り回った。時には何百羽という鶏に“えさ”をやったり、牛の乳をしぼった事もあった。不安、疲労、早朝から深夜にわたる勤務で風呂にも入らずに寝る日もあった。しかし、こんな時こそ「自分だけが辛いのではない。自分の生まれ育った家や財産を残し避難した大島の人たちはもっと辛いのだ。精一杯留守番をしなければ」と自分に言い聞かせ頑張った。そして全員帰島、夜も明けきれぬ海に、大島の人たちを乗せた船が見えた時には今までの辛かった事も忘れていた。下船する人々の元気な姿を見たとき、目頭が熱くなった。

今では「全員帰島があと何日」と指折り数えた日が懐かしく、連日連夜、緊張の毎日が続き、体力との戦いであった。署員と機動隊員が一体となり、知恵、勇気、汗とすべてのものを出しきり、無事任務を終了することが出来た。

72　犬とのスキンシップ作戦

警視庁警備部警備第二課
岩　原　　弘

「いよいよ出動だ！」

警視庁の警察犬担当者に、大島の残された犬の世話をするための出動が下命されたのは、大噴火により住民の皆さんが全員避難し終わった日から４日目の11月26日であった。

残されている犬は347頭、大島の皆さんは動物を大変に可愛がり、残された犬の安否を気遣う気持ちが人一倍強いと知り、早く「私たちが不安を解消してやりたい」思いが強い矢先での出動であった。

私たち担当者５名は期待を背負っての出動ということで、大島へ到着するや旅装を解く間もなく、直ちに犬の実態調査を開始した。

島の中は、山の動きもなく人影も全くない状態の中で、動き回るのは、犬と猫のみで、時々波の音が聞こえてくるといった異様な雰囲気であった。ポインター、セッター、シバ、シェパード等雑多な種類の犬がおり、時には、数頭が群れをなしてたむろしている。私たちを見掛けて姿を消す犬、吠える犬、当てもなくさまよう犬、病弱な犬、そして私達の接近に猛然と吠えたてて我家を守ろうとする犬、特に間伏地区の浜口さん宅の小さな甲斐犬の忠犬振りには頭の下がる思いがしました。

調査結果については、心配されていた野犬化または凶暴化の兆候は見られなく、当分の間は、餌の補給が適性であれば大丈夫という確信を得た。

それにつけても駐在所のお巡りさんの働きがなかったならば、大丈夫との確信は得られなかったであろう。その駐在所さんたちは、各家庭の家畜やペット類のことをよく知っており、犬を解き放したり、餌をやるなどの世話を忙しい仕事の合間をみて続けて来たのである。

犬とのスキンシップ

これを踏まえて私たちは、餌、水の補給作業と合わせて、犬の気持ちを落ち着かせるための「スキンシップ作戦」を展開することとした。

連日、早朝から各地区を巡回し、犬を見つけては呼び寄せ、言葉をかけて撫でてやる等飼主の代役を努めた。私たちは、犬のあつかいに馴れており、さらに犬の臭いが体にしみ

ついていて、犬の警戒心を解かせ自然な形で多くの犬を集めることができた。ただ、そんな中で困ったことは、その場を離れる際に必ず数頭がついて来ることである。2、3日のうちに、警察署の周辺には、約40頭の犬がたむろするようになった。

大島の署員は、これらの犬を快く受け入れ、犬も馴れて来ると我がもの顔で署内を徘徊し、ある犬などは、署長室のソファーで寝入ってしまうこともあった。

犬は人間の友達にもなる。これなどは、犬が人間の疲れを和らげてくれた風景といえよう。

73　鶏の捕獲に悪戦苦闘

警視庁第六機動隊

郡　司　辰　男

11月29日午後10時、伊豆大島三原山噴火に伴う災害警備のため加藤副隊長以下92名は、かとれあ丸（2,210トン）に乗船し竹芝桟橋を出発した。

住民避難後の一時帰島に伴う警備であり、私の任務は駐在所を拠点に防犯活動、要望処理等に当たり、再噴火があれば再び安全に避難させることにあった。

担当した駐在所は、南部地区に所在する差木地（さしきじ）駐在所で約530世帯をかかえており、一時帰島者は318名を数えた。

初日は一時帰島に備え、担当区内の各家庭を巡回し電気、プロパンガス、戸締りの確認及びペット等に対する世話であった。その範囲は広く徒歩での活動は苦労も大きかったが、12月1日からバイクを利用することとなり、その走行キロ数は1日平均60キロメートルにも及んだ。また、一時帰島は地区ごとに4回に分けて実施されたが、私は12月4日には北部泉津地区、7日には南部波浮港地区を担当した。

各戸の異常の有無を確認した後、「防犯ステッカー作戦」と称し、1軒1軒シールを貼り付けて回った。中にはテレビ、電熱器、炊飯器をつけっぱなしの家もあり、当時のあわただしい避難の状況が目に浮かぶようであった。また、道路には犬、猫等が飢えとさみしさからさまよい歩き、私たちの姿を見るや近寄ってきて餌を欲しがり離れない。正に異常ともいえる光景であった。飼い主に不安を与えることのないよう配慮しながら餌を与え、ペット死亡も数少なくおさえることができた。そのほか、養鶏場では一時的に鶏を放したところもあり、その捕獲に悪戦苦闘した。報道人がカメラを回す中、私は、雨中泥まみれでそれに当たった。これも私にとって尊い経験として忘れることのできない思い出となった。

74　現地における報道機関への対応

情報連絡室庶務係長
清　谷　佳　司（前報道課主査）

11月15日三原山が12年ぶりに噴火活動を開始。情報連絡室では、報道課、出版課がいち早く噴火活動に対する対応を開始した。

鎮静化するかに見えた三原山は、21日夕方突如大噴火、同日午後7時都災害対策本部が設置された。当室は、本部報道局となり、全室挙げての活動を開始。報道機関への対応は、報道課の職員を中心に24時間体制で行われることとなった。

再噴火三日目の11月24日昼頃、大島地方隊から報道担当者の派遣要請が入った。休日ではあったが、報道機関への対応のため職員の約半数が出勤していた報道課では、早速、現地へ連絡デスクを開設すべく、職員2名の派遣を決定した。

あのすさまじい大爆発の光景を思い浮かべて、「またないだろうか」と、わずかながら大噴火の危惧感をいただきながら自衛隊ヘリで出発。大島町役場には午後4時すぎに入った。

夕刻、緊張のつづく町役場は、報道各社が庁舎のいたるところに拠点をかまえて、騒然とした雰囲気だった。窓ガラスや壁面の目立つところに社旗が貼られ、前線デスクが設けられていた。廊下やロビーには、バッテリーや撮影機材が雑然とならび、床にはテレビ中継用のコードが縦横に這っていた。

21日夜の再噴火以後、島内での記者達の取材ぶりはものすごかったようだ。「報道関係者立入禁止」という赤マジックで書いたビラがやたら目につく。

災対部から「こういう場所ですが、空いている所ならどこでも使って下さい」ということで、我々は、たまたま誰も席を占めていない一角、助役室の前に報道課デスクを設置した。カウンターには、報道陣にわかりやすいように担当職員の名前を書いて貼る。

覚悟の上とはいえ、カウンター越に雑多な質問がとんでくる。日頃接触している都庁の記者クラブの記者の顔もある。とにかく、多数の報道陣からの質問攻めにテンテコ舞い。大事件だからやむをえないか。

まず、都庁内の有楽、鍛冶橋両クラブに準じて、幹事社をきめてもらう。名刺をもって各社のタマリを「よろしく」とかけ足で一周。幸いに、知っている記者がかなりいて「やっぱり来ましたか。報道課の出番だと思っていましたよ。あてにしてますよ」との期待の声に励まされる。

慣習の“黒板”スタイルをとることにきめる。多数の記者にお知らせするには最適だからだ。役場内を探しまわってそれらしきものを調達。よく映りそうもないテレビも一台確保して、カウンターには、大島の地図や取材可能地域を表示してオープンした。

午後5時30分から在島機関会議（大島支庁・町・警察・東京消防庁・NTT・東京電力・海上保安庁・海上自衛隊・気象庁大島測候所・東大地震研・東海汽船等）に出席、各機関

のその日の活動状況と翌日の作業予定を聞く。その会議内容の取材が別々に行われており混乱していたため、「本日から合同記者会見をして会議結果を発表し、できるだけ情報を提供していきたい」と説明し了解をえた。

午後７時30分、在島報道機関全社による初の合同会見を町役場の大集会場で開催、報道課の司会で、お知らせや発表の態勢を説明、次に、総務局がこの日のマトメを説明して質疑が行われた。

この会見以後、助役室前の報道デスクが報道機関の窓口としてスタートしたことになった。その後、役場にかかるマスコミからとおぼしき電話のすべてが「報道さん！」と呼ばれ、我々が対応することになった。これまで島の職員の方々は、あまり報道陣の取材を受けたことがないと思うし、まして、21日以来３日間、不眠不休の役場や支庁の職員の憔悴した姿を見ると、これもやむをえない。電話の合間に手分けして情報をとりながら、明けがた近くまどろんだ。

翌日からは、定例化した夜の合同記者会見以外は、各社からの取材窓口は報道担当に一元化した。ニュースネタが少なく、各社とも苦心しているようであった。

非常時であり当然かもしれないが食事時間などは、ほとんど不定で時間を確保するのに苦心した。

報道各社の在島記者の数も多くなり、報道課でも人数の把握が必要になってきたので、27日から各社にお願いして記入用紙を配布、各社ごとに在島人数を記入し、毎夕、提出してもらうことになった。ちょうど１カ月の報道デスク開設中、１日313名の報道陣が在島していた日があったのが最高の人数だった。

大島町役場ロビーに陣取った報道陣

その後、現地報道デスクには、他課職員の応援を求め１班３名、２泊３日体制をしくことにして、終焉が予測出来ない現地における報道機関への対応を行うことにした。

定例の合同記者会見も、何度か行っているうちに軌道にのり、現地での対応は、町役場職員の増強・島内家畜動物の救済対策要員・島内見回り団等を第一陣として、各種の一時帰島が行われるようになり、それらの人数や日程等の情報提供が新たに加わった。

特に、11月27日の運輸政務次官、28日の鈴木都知事、30日の消防総監、12月１日の国土庁長官、３日の運輸大臣の視察を始めとして、その後も続いた各関係省庁や議員団の視察については、プレス用バスを用意し、報道陣と共に視察場所に同行した。

また、大島町民の皆さんの日帰り帰島が始まった12月３日の夜は、各社とも翌朝第１陣の船が大島に接岸し、上陸が始まるところを取材するための情報収集に、報道カウンターに詰め掛けていた。竹芝桟橋からの乗船人員等の確認がとれ、来島人員が確定した時には、すでに午前０時を回っていた。

ちょっと仮眠をとっていると、突然電話のベルが鳴り起こされる。午前５時前である。「今日の船は、元町港・岡田港のどちらに接岸するのか」という、報道陣からの問い合わせの電話である。昨晩接岸港については、「明朝の風向き、波の状況等を見て午前６時に決定します」と知らせてあったのに……。

午前６時、岡田港に入港することが決定すると同時に、黒板と役場の表玄関に、その旨掲示を出し岡田港へ直行、７時25分接岸、７時28分下船開始、全員の無事上陸を確認したうえで役場に戻り、その後の取材に対応した。このパターンは、日帰り帰島の最終日７日までの４日間続いた。

12月12日、第10回東京都災害対策本部会議が開催され、大島住民の帰島が決定された。そのため、住民帰島受入れ準備のための要員として、12月16日にガス・電気工事店、食料品店、自動車修理店、消防団等が第１陣として、翌17日には第２陣として金融機関、医療関係者、食堂、旅館・民宿、農業者等がいずれも早朝の元町港に上陸した。両日とも岸壁には報道陣がドッと詰め掛けていた。上陸の状況や取材状況を確認した後、役場まで戻り、医療機関の診療所再開光景をセット等する。

翌18日午前６時、受入れ準備のため先に帰島した商店や食堂などで使用する材料の荷揚げ、燃料の送油状況等に立合う。カメラ多し。その日の夕方、会議中の17時47分頃突然爆発音あり、その後断片的に続き、18時27分差木地、波浮港地区の住民に大島南高校への避難指示が出された。「全員帰島が中止されるのではないか」と心配しながらも、火山情報の把握につとめ、19時に在島者数を発表、21時20分には、秋田助役の記者会見を行い、その後は報道陣の対応に追われ、ホッとした時には時計の針は、１時30分をまわっていた。

18日の噴火もほぼおさまり、翌19日夜の竹芝桟橋から出帆する船を第１便として、全員帰島が終了するまで４日間で11便が配船された。大島への第１便は、20日午前４時27分岡田港に接岸した「すとれちあ丸」であった。報道課では、出航時の混乱を防止するため竹芝桟橋に３名の職員を派遣するとともに、別途船内取材に対応するため課長以下４名の職員が乗船した。

かくして、12月22日午後３時57分元町港へ接岸した「かめりあ丸」を最終便に、11月21日歴史的な全員島外避難を行ってから１カ月間で、全員が帰島したことになった。

この歴史的な伊豆大島の現地での報道機関への対応も、12月24日の知事の視察に同行し

たのを最後に離島したが、11月24日の第1陣派遣から、ちょうど1カ月1班3名、2泊3日の体制で、報道課員の多くは、合計4回なんと8泊12日大島に滞在して、報道対応に従事したことになる。

75　大島の人たちの温かい心に接して

警視庁第五機動隊
益　憲　昭

11月21日の夕方、御神火として大島の人たちに親しまれていた三原山が怒り狂ったように火柱を上げ、溶岩はたちまちにして元町の民家をのみこむ勢いでながれ、島全体が危険な状態となって、住民全員が島外に避難した。

あれから1カ月、全面帰島が始まろうとしている。

私はこの警備に当たるため、12月19日、ヘリコプターで大島へ飛び立った。上空から見る三原山は、これが大噴火した山とは信じられないほど静かであった。大島到着後休む暇もなく、明日からの警備のため島内一周の調査に出発した。人影はまばらで、道路には、地割れや積った火山灰があり、噴火のすごさを肌で感じ緊張するとともに、明日からの任務の重大さを感じたのは私1人ではなかったであろう。

12月20日午前4時、まだ夜も明けきらぬ岡田港、続々と大島の人々がタラップを降りて来る。大きな荷物を持ち、どの顔も笑顔一杯で帰って来た喜びを体全体で表わし、「ありがとうございました」と涙を流し、私たち一人一人に頭を下げて行く人もあり、思わず胸が熱くなり、「本当に帰島できてよかったな」と強く感じた。そして全面帰島も無事終了し、島にもようやく活気が戻って来たのである。

大島に戻ってきた人々を訪問しての巡回連絡、初日は地理がわからず汗をかきながら実施した。訪問する先々で、「長い間ありがとうございました」とお礼の言葉をかけられ、大島の人の人情に心を打たれた。2日目からは、駐在さんの手助けもありスムーズにでき、ほぼ全戸の巡回連絡を終了した。

全面帰島がほぼ終了した24日、波浮港、クダッチ地区で午前10時から避難訓練が行われた。私は、あちらこちらの家から続々集合した住民を波浮小学校までの誘導に当たった。波浮小学校には、住民、消防団等1,452名が集合し、最後に鈴木都知事の挨拶で避難訓練が終了した。

訓練に参加した大島の人たちの明るい顔を見て、本当によかった。いつまでもこのままでいてもらいたいと、心から念じた。

6　裏方に徹して

76　噴火災害の恐ろしさと報道対応

情報連絡室報道課主査

金　子　　努

自然の現象は、ひとたび大きな変化が起こると何んと恐しい災害をもたらすのであろう。

私は、火山噴火による災害を仕事を通じて２度も経験した。

始めは昭和58年10月の三宅島・雄山の大爆発である。真っ赤な溶岩が激流のごとく民家に押し寄せ、一瞬にして家々を焼失させた。

幸いにも人的被害はなかったけれども、火山噴火を目の当たりにして身の毛がよだつ思いをした。

この記憶が脳裏に焼き付いている中で、今度は伊豆大島の大噴火である。

昭和61年11月15日の第１回噴火の３日後、報道機関への対応のため第２陣として現地大島へ行った。

早速、火口近くの御神火茶屋から火山噴火の状況を見た。

現地の情報では、「活動は小康状態で、時々爆発音がし噴煙を出す程度。油断はできないが、これ以上の大きな噴火はないだろう。」という見方だった。

現地で取材にあたっていた報道各社も、緊張しながら噴火の状況を見守っている程度で、われわれはこの時点においてはそれほど忙しくなかった。

過去の噴火の例からしても「内輪山からの噴火はあるが、外輪山が噴火して溶岩が民家近くに流れだすことはないだろう。」といわれていたので、私は11月21日現地を立ち、夕方都庁へ戻った。

現地の様子を報告していると、まもなく外輪山噴火のニュースが一斉に放映された。私はあの時ほど大きな衝撃を受けたことはなかった。激しい火柱を吹き上げる様はまるで地獄の絵図である。この11月21日は、都政史に残る一日であった。

そのニュースを見ている職員や記者の人達の中に、一瞬にして緊張した空気が漂った。

それから慌ただしくなり、現地の状況の確認に走り廻った。

噴火の状況や島民の避難の様子、また災害対策本部からの報告を逐一報道機関に対し発表した。

その発表件数は膨大なものとなった。

その中で、過去においても経験したことのない全島民の島外避難が決定され、その発表が行われた。いかに未曽有の大災害であるかを物語っていた。

正確な情報を迅速に混乱のないように伝えるのがわれわれの仕事である。時には情報の確認を行うこともある。この日から情報課職員は連日の徹夜体制に入った。

現地では、新聞社、テレビ各社をはじめ、雑誌社や外国プレスなど多数の情報機関が取材活動を行い、確認されている人数だけでも多い日には一日300人を超えていた。

本課の体制は、職員を現地大島と都庁の2班に編成し、相互に交代しながら報道機関の取材の対応にあたった。

大島町役場には町長室前の一部コーナーを借り、報道前線本部ともいうべき報道対応の窓口を設置し情報提供の一本化を図った。

毎日、早朝から深夜まで、記者との対応や電話の対応などに追われ、時間との闘いの日々を送った。

どこの職場も同じだと思うが、疲労が重なる中で良く頑張ったものだと思う。

これほどの大きな災害でも、住民のトラブルや混乱がなかったことは、1つには全町民の島外避難に関し、適切な決断があったこと、またその対応が素早かったこと。2つには島民の避難所生活にも限界があり、帰島の時期の判断が正しかったことだと思う。

二度とこのような大災害が起こらないように祈るが、今回の災害は今後の大きな教訓になるだろう。

77　ホテルシップと職員の給食

総務局勤労部主査

岡　本　次　男

大噴火から17日目の12月7日、私は東京消防庁のヘリコプターで大島へ向かった。空から見た三原山は、噴煙を上げてはいたが、小康状態を保っているようである。

同乗者は、すべて現地災害対策本部に赴く各機関の人達であり、これからの現地で行う復旧活動、全面帰島へ向けての準備活動等を考えてか緊張した面持ちで三原山の状態に見入っていた。

私の大島での任務は、災害対策本部において給食活動を担当する総務局勤労部の職員として、現地で災害対策活動に当たっている関係機関等の職員に対し、給食及び宿泊施設の提供活動に従事することにあった。

ところで、現地活動職員に対する給食活動は、災害対策本部の設置後、非常用食糧及び弁当等の空輸から始まった。

しかし、災害対策活動が長期化することに伴い、食事や宿泊施設の面から現地職員の活動条件を少しでも改善する必要があり、11月26日からは、東海汽船所有の船舶を借り上げ、これを元町港に停泊させて給食活動の拠点とし、併せて、同船を宿泊施設として使用した。いわゆるホテルシップの開設である。

このため、災害対策本部において給食部を担当する総務局勤労部及び東京都職員互助組合の職員が、3泊4日のローテーションで2人づつ同船に常駐し、現地での給食活動に従事した。

大島到着後、現地本部で打ち合わせを行い、元町港に停泊している「かとれあ丸」に赴いた。

いつもは賑やかであろう元町の中心街や元町港の桟橋周辺は、住民の全員離島が実施されているため、人影もなく、ただ波の音のみが響く寂しい町となっていた。

「かとれあ丸」で前任者から活動内容の説明を受け、4日間にわたる活動を開始した。

給食活動は、主として毎回の食事数の調整である。

その活動内容は現地本部で警察、消防、測候所など、在島各機関の人員を確認し、船内食と弁当の割り振りをし、これが「かとれあ丸」の給食能力で可能であるか否かを判断して、給食能力を超えるときは、自衛艦に応援を求めることであった。

住民の一時帰島のための要員、あるいは、全面帰島に向けての基盤整備に従事するための要員等の派遣により、現地における給食数は日々大きく変動した。

そこで、給食数の確認に当たっては、一人でも給食を受けられない者が生じないよう慎重かつ迅速に行わなければならなかった。

夕方からは、船内で食事をする者、宿泊する者が各現場から続々と乗船してきて船内は活気にあふれる。

船内での宿泊場所は、昼のうちに、在島する各機関の人員で部屋を割り振り、各部屋に機関名を掲示していった。しかし、実際の宿泊は現場での泊まり込みによる活動等のため、予定と異なることもあり、乗船してきた人数を確認し、必要があるときは場所の指定を変更するなどして、少しでも安眠できるように配慮した。

食事や宿泊のため乗船してくる者は、皆現場活動で相当疲れているようであった。しかし、翌朝には「温かい食事をし、足腰を伸ばして眠れたので疲れがとれました。」といって張り切って現場に向かうのを見るとき、ホテルシップの開設が現場の災害対策活動に間接的にではあるが十分役立っていると確信することができた。

このようにして、私は4日間を大島で過ごし、後の給食活動を後任者に託して、まだ災害対策活動が行われている大島を離れた。

その後、借り上げ船舶による給食及び宿泊施設の提供は、住民の全面帰島が実施された12月19日まで行われた。そして、このホテルシップによる給食数は約3万食であり、また、宿泊も1日平均230人の職員に利用されたのである。

78　防災行政無線の運用

財務局庁舎管理部防災無線課無線第３係長

田　中　義　美

1.　噴火災害の第一次対応

11月18日噴火活動が継続する様相にあるため、私を含む３名が、当課所管の防災行政無線設備の現状調査と以後の災害対策に備えるため、大島に出発した。

現地において、各無線設備及び電源設備の試験点検を行い、良好であることを確認して大島を離れた。

この時点では農水産物や道路などに降灰の被害があったものの、三原山の壮大な光景は観光名所として十分であり見物客が賑わいをみせていた。歴史的に見て溶岩流が久しく外輪山を越えていないという安心感がありだれもが、三宅島の火山と条件が違うという潜在意識を持っていた。

2.　大爆発後の対応

21日、噴火の様相は一変した。

噴火は地震を伴って、一挙に外輪山外側斜面の割れ目噴火に発展し、水蒸気爆発などの大爆発が心配される事態となっていた。

同日18時頃から無線局のある大島支庁舎が危険な状態となったため、職員は支庁舎を離れることになった。

これに伴い、都庁と大島を結ぶ固定系無線回線は、設備に全く被害がないものの、大島町役場に対する60 MHz 帯無線回線の１回線のみの運用となった。

庁舎退避により都庁と大島支庁間の連絡が途絶えることになったため、それをカバーする手段として、支庁の避難先へ臨時回線を設けるべく検討した。

多重無線設備が手配できる見通しなので、取りあえずメーカーの技術者３名が移動系無線の屋外仮設用機材を持って同夜の船に乗船することになり、当課職員４名と出発した。

一方では、まず移動系無線で大島の状況を収集することを考え、三宅支庁へ基地局の開局を依頼し、非常用の大島向周波数を傍受するよう要請した。

三宅支庁の基地局は新島宮塚山にあり、元町から波浮方面の南側が交信可能で、状況の把握に非常に役立つことになった。

大島では、昼間から噴火の警戒、被害調査などの防災活動が長時間続き、全島民の島外避難のころには無線機の電池が無くなり始めていた。

大島支庁に配置している無線機の充電器を持ち出していないのではないかと、心配になり三宅支庁経由で問い合わせた。

後日知ったことであるが、当時危険な状態にあった大島支庁舎へ、無線担当者が充電器

を取りに立ち帰っていた。

22日午前2時ころ、都災害対策本部より、「大島町役場の現地本部から全員が避難することを考慮し、あらゆる手段により都本部と現地が移動無線で通信できるよう、防災無線課で中継点を確保されたい。」という要請があった。

その時点では大島行の船で4名出発し、陸上自衛隊にファクシミリを臨時設置するため数名が出発した後であったため、中継点を標高643mの秦野中継所で行うこととしたが、深夜にもかかわらず職員1名の派遣を行うことになった。

また、秦野中継所における中継は主目的は変わったものの、引続き12月10日まで毎日2名が交代で対応した。

22日未明、大島に到着した船は、派遣した職員の下船が認められず、特に都本部からの要請でA係長1名のみが上陸できた。

22日準備が整った2GHz帯多重無線設備機材とメーカー技術者2名がヘリコプターで大島に渡り、翌23日13時30分から都庁と大島町の合同対策本部の間に無線電話3回線の運用を開始した。

全員帰島までの大きな出来事として、一時帰島を挙げなければならない。

12月4日から4日間に、島内での安全確保、避難誘導のため東海汽船㈱のバス38台それぞれに無線機1台と無線担当者を配置し、また、この大作戦を秦野中継所と新島宮塚山中継点で傍受し、必要に応じて通信の中継を行った。

3. むすびに

このたびの大島噴火災害は未経験のことが多く、次のような教訓を残した。

第1は、大島支庁舎を避難することになり、都庁との固定系無線回線及び移動系の中継局制御回線が運用できなくなった。

第2は、幹線に予備回線を備えていないため、臨時回線開通のために、一時他の無線回線の運用を制限せざるを得なかった。

第3は、11月21日の例で可搬形、携帯形無線の充電器購入年次、空中線出力の違いで何種類も用意しなければならず、不便を感じた。

これらの教訓は如何に今後、防災行政無線に活用させていくか課題を与えられたもので、今後の運営に役立つことになるであろう。

79 夜を徹しての1カ月 ── ボイラーの火を守りぬいて ──

財務局庁舎管理部施設課技能長

入 道 定 男

私は、第一本庁舎ほか西側地域の分庁舎を担当しているボイラーマンである。

11月21日午後5時近くに、作業も終わり中央監視室にもどると大島の三原山が噴火していることを知らされた。テレビの画面には、噴煙を空高く舞い上げ、真赤な溶岩をつぎつぎと吹き上げている光景が写し出されていた。「これはすごい」とみんなが集まってくる。じっとテレビに見入った。

ボイラーを停止し戻ってきたAさんが、突然「明日から徹夜運転になるぞ」と大きな声をあげた。私は「こんな時期に、大変なことになったなあ」と思った。今は、各庁舎の暖房設備の試運転、点検整備の最中なのである。

私は、作業終了後、全員監視室に集まるように指示した。

「もしかすると、明日から災対本部が設置され、職員が泊まり込むことになる。暖房は24時間体制で運転することになる。みんなその用意だけはしておいて欲しい」と要請した。

みんなは不安げに、急ぎ帰宅した。

1. 職員の協力で徹夜勤務体制を

緊急呼び出しがあるかも知れないと思いながら床についた。翌朝、早目に出勤したところ有線通信課では、昨夜呼び出しがかかったと聞いた。

係長会が開かれ、今夜から24時間勤務体制をとるように指示された。

勤務予定を考えただけでも大変なことだと痛感したが、特に、週末に続く祝日の予定を組むことに苦労した。22日（土）は出勤者全員に定時以降も勤務してくれるよう依頼し、23日（日）は休んでいる職員に出勤してもらう。24日（月）は連続勤務になる職員には大変であるが、再度出勤してくれるよう頼む。みんなは気持ちよく引き受けてくれてほっとした。

25日（火）以降の体制について、全員でミーティングをもち、1週間ごとに徹夜するメンバーを編成することでみんなの了解を得た。

1人でも具合いが悪くなったとき、交替なしの勤務になってしまうことが心配であった。そこで、係長に設計担当職員の応援を依頼し了承を得た。

いよいよ、予定表を作成しようとしたとき、Wさんから「週末に退職する人の送別旅行会を計画しているが中止しようと思っている。どうしたらよいか？」との話があり、再度の話し合いとなった。

みんな、協力的で「行ってこい、後はまかせておけ、メンバー編成については技能長にまかせる」という意見であった。

私は、勤務がきびしいなかでも、みんながお互いに理解し合い、和気あいあいとした、明るい職場でよかったと思った。みんなが一致団結して仕事に専念する気持ちがうれしかった。しかしこれからが正念場であると自らの心を引き締めた。

2. 真夜中の勤務、ふれ合い

徹夜勤務は２人１組で行っている。ボイラー室の温度は30℃～35℃位になり、暑い、汗をかく、のどがかわく。

午後10時頃までは、庁舎全体が活気にあふれ、どの窓も明か明かと照明を写しだしている。明かりが一つ消え二つ消えて行く頃から、眠けがでてくる。

午前０時には灯油などの使用量の記録、午前２時ごろから巡回点検に出る。徹夜作業の局、事務室の状況を調査し、内容をメモしてから監視室にもどる。巡回点検中、廊下で職員の方に会ったときは、「部屋は熱くないですか」「快適です。大変ですね。ご苦労さん」の言葉が交わされる。ねぎらいの言葉をかけられ、「ありがとうございます」と一礼することもある。

仮眠の場合は21℃～22℃が良いのだが、計測器以外に、当事者の寒暖の感じを聞いて調整している。

「ありがとう、大島の皆さんを思えば天国ですよ、ご苦労さんです」といわれた一言は裏方の人間でなくては味わえない言葉である。何とも言えない心境になる。

１日24時間「ガスストーブの具合が悪い」、「漏水している」、「便器の閉塞をなんとかしてくれ」等の電話がひんぱんるかかってくる。すぐ点検修理をしなければならない。

初め元気であったみんなが、日がたつにつれて疲労が目立ってきているが、一生懸命頑張ってくれる。

わが家を離れ、体育館等に避難し、不安な毎日を過ごしている大島の島民の方々のことを頭に浮かべ、自分に気合を入れる。

このような日々が続いたが、12月23日24時間勤務体制が解除された。

勤務は大変であったが、みんな一生懸命頑張ってくれた。職場の仲間の思いやりも、職員の方々の厚い気持ちにもふれることができた。

記憶に残る良い経験をした１カ月間であったと思う今日である。

80　被災者と災対本部とを結ぶ接点で

財務局庁舎管理部有線通信課

西　原　　州

11月21日（金）の夕刻から夜にかけてのテレビは、突然熱い火をふき上げ始めた伊豆大島・三原山の噴火現場の生々しい画面を全国に報道しました。

「ああ、大変だ。私たちどうするのだろう……」（これは大災害だ。しかも、島で……。どうしたらよいのだろう……？）

私たち電話交換業務取扱者の多くは、災害対策要員でもあり、その瞬間、まず誰もが脳裏を走ったことでした。

その画像の不気味な美しさがいつまでも続くうち、恐ろしさと緊迫感とで身が引き締ま

る思いでした。

「……緊急呼び出しを受け、夜の街をタクシーで走りながら、緊張で指先が震える。……深夜の職場では、非常事態の興奮のなか慣れない手つきで男性職員が交換機を操作し、真剣に応対。この時ほど通信の重大さを感じたことはなかった。」（K・Iさん）

殺到した電話の懸命の応対

翌22日は、たまたま連休を控えての土曜日でしたが、時間がたつにつれ噴火に関する照会や連絡電話が増加。当然何名かは残業……、応急的な24時間勤務体制という措置がとられました。

引き続き日曜－祝日（勤労感謝の日）も、まず、23区のなかで連絡がとれ都合のつく交換手が出勤。それこそ声を枯らしての懸命な対処をされたのでした。

「……島民の人達の避難先についての照会先が都庁となったので、一斉に電話がかかってきて担当部課の方へ繋ぐ内線電話も全部〝話中〟といった状態でした。一生懸命内線番号のキーをたたいているのですが、話中ランプがつきっぱなしで、待っている方々に対しての申訳なさでいっぱい……。担当の係の方も、次から次へとベルが鳴り続き、大変な忙しさだったと思います。」（M・Oさん）

「避難場所がどこなのか判らない……との問い合わせが殺到し、災害対策本部でも資料を見つけ出すのに時間がかかり、……時間がたつにつれ、今度は避難先の電話が話中でかからない、との苦情が入り……私たちも心配し、同情しながら対応していました。」（M・Gさん）

電話交換業務というのは、都民（全国の方々）と都庁とを繋ぐ「窓口」ですが、相手方の顔や姿が“見えない”だけに、例えば、そのいらだち、困惑感、疲労感など一層増幅されて“聞こえて”くるのです。それだけに私たちは大変気を使いますし、応対するその一言半句が大切なのだと、この非常体制のなかで特に痛感しました。

といってもこの場合、島民の方たちが一番大変だったことはいうまでもありません。

でも、今回は災対用の電話が直ちに引かれて、島の情報はある程度確保され、島の方たちの避難場所は港区の体育館をはじめ都内にいくつか設けられ、あまり混乱はなかったようでした。

深夜勤務の非常体制で

電話業務の忙しさは増すばかりで、25日からは4人1組の深夜勤務体制が確立され、私の場合、まず26日が始めての当番日。朝からの日中勤務に引き続いて、残業－深夜勤務－さらに翌日の午後まで……大変に厳しい勤務内容でした。

もちろん、日中の勤務もとても忙しいので、待機時間・休憩時間にも応援勤務をする状態が少なくありませんでした。

でも、全員が文字通り一生懸命仕事をしました。責任感いっぱいの気持ちで。

「……日勤、残業、深夜勤務と三交替編成で一番心配したことは、深夜の勤務をお願いすることが大変だと思いましたが、やって下さる方が多く、かえって毎日の組編成に苦労いたしました。皆さんの熱意には、とても感動しました。」（H・Uさん）

私たち交換手59名の大部分の方は、家庭持ち（幼児をかかえる人、病気の老人をもつ人、他にもいろいろ家庭事情をもたれる主婦）ですが、ほぼ全員が約1カ月間のうち数回は深夜勤務に参加したのです。もちろん休日も24時間勤務です。

全員協力のチームワーク

突然の大きな災害事故に、私たちは一致団結して長期にわたる24時間勤務に全員が協力し合い、和やかにチームワークの良さを発揮して厳しい仕事を乗り切ることができました。

都にとって国にとっても大変だったこの時に、私たちの職場が大切な通信業務の一翼として、被災地と災対本部、あるいは避難島民の方々とを結び、来る日も来る日も数え切れないほど無数の回線を繋ぎ、多くの人々に陰ながら貢献できましたことはとても嬉しいことでした。

「……私の深夜勤務は2週目に入ってからでしたが、それでも21時を過ぎても問い合わせ電話は絶えませんでした。島民の心情を思うと心が痛みました。……終わりの頃には、みんな、かなり疲労の色がみえてきました。大変貴重な体験でしたが、このような大事な時に、私達が役に立てたことを嬉しく思います。」（E・Sさん）

「……公務員として、このような状況で働けたことに、誇りと喜びを感じ、自覚を新たにさせて頂きました。」（H・Uさん）

都庁の窓口としての使命

伊豆大島の噴火災害。私たちは、その対策本部の一員として、都庁の一角で1カ月間、連日、私たちの使命を尽くすことに努力いたしました。

災害があれば、普通の女子職員は早目に帰るよう勧められるでしょうが、私たちは、そういう時こそ、みんなで残って力を合わせなければなりません。

今までもそうしてきました。

そしてこれから先も、全員で協力し合い、しっかりと「都庁の窓口」を守って行きたいと思います。

このことによって、人びとのお役に立ち、そして、僚友との友情も深めることができるのは、とても嬉しいことだと思います。

＜本文は交換室の皆様の意見を加えてまとめました。なお、一部は本文中に引用させて頂きました。＞

81　プロパンガスの点検に従事して

㈳東京都プロパンガス協会

長谷川　功　作

“災害は忘れた頃にやってくる”61年11月大島三原山噴火災害より10カ月を過ぎた昨今、伊豆大島に微小地震がしばしば観測されるとの報道に接し、またもやの感は拭えない。まして島民は耳目をそばだてて注目したことだろう。有史以来の全島民脱出は悪夢だったのだろうか。否、その奔流に身を置き、プロパンガスによる二次災害の未然防止に年末業務繁忙期にも拘わらず活躍した調査団員同志の団結のため、はたまた大島島民のこよない安泰を願いつつ筆を進めよう。

発災後直ちに発令された避難指示により、急遽離島し、全島殆んど無人島と化し、その留守宅4,000有余世帯及び業務用施設に対するプロパンガス設備の保守保安を憂慮した植村大島町長は、それら設備の点検調査を都当局に強く要請され、それを受けて環境保全局長より“三原山噴火地震等によるプロパンガス漏洩等２次災害の未然防止”につき協力依頼された。前記の要請依頼を真摯に受けとめ、直ちに永川高圧ガス課長が点検調査団長、不肖小生が副団長として、約70名からなる「大島町プロパンガス安全点検調査団」が結成され、全島民離島後の点検調査のため、11月29日“かとれあ丸”で勇躍出航した。

29日船内で点検調査方法を島内業者を中心にして協議を重ね、在島業者別消費者先を主体とするか、各地域別に重点実施するか議論が分れたが、4,000有余世帯すべてが対象となるので、このさい諸般の情勢を斟酌し、地区別を主眼として活動を展開することに決した。

なお、消費者不在のため、家屋内に立入った調査は不可能なので、屋外供給設備のみに止め、メーター目視により、屋内元栓または器具栓未閉止等のガス洩れが予測される設備については、使用不可のラベルを屋外の見易いところに貼布し注意を促すことにした。早暁の大島を船上より観望すると、元町港に近づくに及び、元町左上方にＳ字形に点在する新噴火口の噴煙と、元町上方に溶岩流の蒸気煙が散見され、緊張で身の引き締まる思いがした。30日上陸後直ちに災害対策本部に集結したが、役場２階ロビーは各報道機関に占拠され、わが調査団70名の黄色いヘルメットが注目を集め、プロパンガスの点検調査状況取材のため数班が追尾され、恰好の報道対象となった。無人島と化した島内は至って平静にして、車輌緊急車のみの通行制限なので、信号灯が空しく点滅するなかで活動が開始された。

まず上陸地であり島の表玄関でもある元町を海辺から山辺へと、２人１組の各班に分かれ、在島業者とその従業員を先導としてローラー作戦を展開した。都内と異なり門標、表札の掲示がなく調査票の記入に困惑したが、在島業者の土地勘が幸いして対象消費者名が判明して調査に支障なきを得た。

調査の道すがら、主人の帰りを待つ畜犬、愛猫は路傍の随所に配置されたペットフード

に戸惑いながら、飢に耐えかね蝟集するさまに憐れを催し、役場の1階ロビーは愛猫の溜り場として、それぞれ身を縮めて暖をとりあっている様子は動物本能のなせる業と感ぜられた。調査団員も同様で、宿泊施設が使えない状況下のため輸送艦「あつみ」の艦内生活は貴重な初体験であった。ほぼ全員軍隊経験とてなく狭い3段ベットの蚕棚に起居し、舷側を打つ波枕と艦底のジーゼルエンジンのアイドリング音に悩まされながら、消灯ラッパで眠りに就き、6時30分の起床ラッパで日々の作業に赴く毎日、反面高カロリーの食事、清潔な厠、バスクリーンのはいったステンレス浴槽、殊に冷えた身体に温かい入浴は快い安眠と活力回復には最高の贈物であった。

かくて第一次調査団は11月29日より12月4日に至る5日間輸送艦“あつみ”の貴重な艦内生活の体験を重ねて、島民離島時の点検調査を完結した。

やがて年内帰島の要望が高まるにつれ、先づ島内受入態勢整備の必要に迫られ、生活再開に不可欠な業種別島民の帰島に併せ、12月15日より18日にわたり22名からなる調査団が在島業者と合流して業務に携わった。調査対象が散在しているのでその探索に苦慮したが、在島業者の永年の土地勘により無事任務を終了することができた。

12月20日より晴れて全島民の帰島が決められ、その帰島計画に合わせ、71名の調査団を再び編成し、帰島船団の着港に沿い、各地区を重点として生活再開に向けて、主としてプロパンガスの屋内設備の点検と着火確認を行った。プロパンガスの器具には無事点火したが、島内には灯油風呂が多く、地震による灯油タンク設置基礎のずれで、タンクと配管を結ぶユニオン等から油洩れが散見されたが、応急処置を施し、何よりも帰島して直ちに入浴したいのは人情で、その復旧により「有難う」「良かった」との挨拶がかわされ、お店とお客さんの立場を超越した喜びと、無事に再会を果たしたお互い島民としての素直な感情の発露や、暖かい交流を目のあたりにして疲れを忘れさせる一瞬でもあった。

これら一次二次にわたる活動を通じて島内外の業者、系列卸先技術員間の確固たる連帯感が醸成されたことは貴重な体験と教訓であった。

省りみて、地学的には火山島であるとの存立基盤の認識、元町、波浮、差木地、泉津等集落単位はあるとしても、一島一村的生活様式に基づく同族意識、それらが混然一体となりながら整然たる離島、帰島が行われたことは歴史的事証として銘記されるべきで、本土の如き複雑な都市機構のなかではこのような一体性は期待できないであろう。従って行政、観測、報道等諸機関の有機的な連携と、それらを裏から支える民間団体のアプローチによる市民各層の連帯が、一朝有事の際、今回の大島災害を好個の経験として、適時適切な対応が図られることを確信してやまない。

82　大島住民避難と都バスの運用

東京都交通局自動車部運輸課主査

井　上　清　美

このたびの伊豆大島噴火災害について、交通局は、11月21日夜半の災害対策本部からの緊急要請にもとずき各都バス営業所に都バスの緊急出動を命じて、大島住民緊急避難用に152台の都バス及び警戒職員を確保し、21日から翌22日早朝にかけて約6,700名の方々を港から学校等避難施設へ送りとどけた。

また、12月３日から始まった大島住民の一時帰島では、避難施設と竹芝桟橋間の往復を延べ214両の都バスで約3,900人の輸送を行った。さらに12月19日からの大島住民の全員帰島では、避難施設から竹芝桟橋まで延べ236両の都バスで5,400人の輸送を行った。またこの他伊豆地方から都内の施設までの観光バスによる輸送や避難施設間の移動や職員輸送用バスを運行するなど交通局を挙げて大島噴火にかかわる島民輸送にあたり、大島から避難された方々の足の役割を担い、12月24日にその役目を果たし、延べ車両702両、をもって１万９千人を輸送し、無事完了した。

この輸送を行った中で特に感慨深いことは、11月21日の緊急配車についてであろう。緊急配車の指令がバス運行の終車時間帯に近く、各営業所とも乗務員の大半は勤務を終了して家路についていた。このため営業所では当直の職員が電話にかじりつき、かたっぱしから乗務員の家に電話をかけ、乗務員の非常招集に努める一方、近隣に居を構える乗務員にも出動を要請するなど、乗務員の確保及び警戒職員の確保に努め、必要な人員をようやく確保し、各埠頭に無事配車を行った。これらの車両の中には係長や主任などの事務職員がハンドルをにぎっている車もあり、また乗務員は不平もいわず、不眠不休で島民の輸送を行った。翌22日この輸送によって一般路線バスの輸送力が少なくならないよう、休暇規制等を行い輸送力を確保した。このようなことが実施できたことは、日ごろから全職員が都民の足を守るという都営交通の役割を十分認識していたからこそと確信している。12月３日からの島民の一時帰島及び全員帰島の輸送については、事前に都バスの運行計画を立案し各営業所に分散出動を指令した。営業所では乗務員に順番制をとること及び乗務時間が朝、夕の２時間程度のため一般路線乗務の前後に輸送を行うなどの措置を取り運行には万全を期した。

また輸送にあたっては福祉局と十分協議し全員が着席できるよう配慮し輸送計画を立てたが、施設における人数の把握に手間とり正確な配車台数が決まるのは輸送当日の朝や昼になるということで、営業所では職員が乗務員の勤務組合わせについて大変苦労をしていた。避難施設についてもバス路線上にあるものが少なく、施設の位置や運行コースについても地理不案内な状況がないよう指示を行い施設等の現地へもバスの誘導、警戒に同行することもあり大変な労力を費やしたとのことである。さらに輸送に当っては迅速な対応と

安全運転に特に配慮しており、不安な気持ちの島民の方々に対し、暖かく、親切な接遇で対応するよう乗務員及び警戒職員を指導し、また、乗務員、職員もそれによく答えてくれた。その結果、事故1件もなく、ご利用になった大島町民の方々から感謝の言葉をいただくなど、その苦労もふっ飛ぶばかりであり、何よりもうれしく思っているとともに、無事輸送を完了し、その役目を果たしたことでこの輸送に携わった乗務員765名を含めて延べ2,400人の職員全員が感無量であり、二度とこのような災害が起こらないよう心から願ってやまない。

後日、この大島町民の輸送に対して関東運輸局長から交通局あてに感謝状をいただくという光栄に浴したことを付け加えたい。

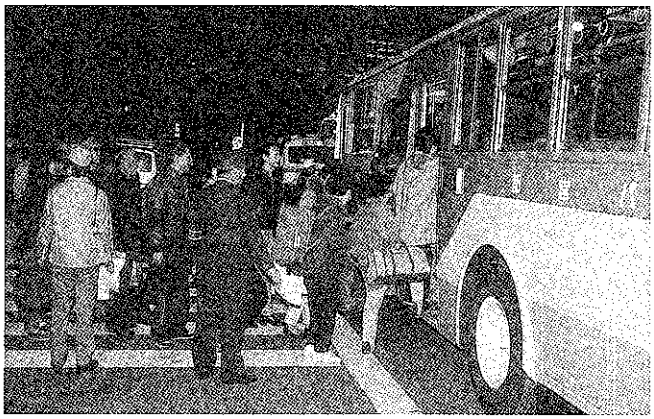

避難所へ向うバスが待つ

83　大島噴火に際し、救護班として

都立荏原病院　看護科

近　藤　美恵子

11月21日の夜、伊豆大島で住民が避難していることをテレビニュースで知った。その時は、テレビのなかだけのことのように思った。まさか自分が避難所に行くことになるとは思いもよらなかった。

夜中の0時30分頃、看護科長から医療救護班員として出勤の命令を受け、すぐに病院へ駆けつけた。

救護班のメンバーは、医師一人、看護婦二人、事務員一人であった。誰と組むのか知らされていなかっただけに、4人とも同じ荏原病院の職員であったのでホッとした。

直ちに救護服に着替え、夜勤婦長の協力を得て、救急箱の物品の点検、補充をした。

避難所が設置された港区スポーツセンターに着いたのは、午前4時頃であった。第一陣として先に避難していた約200人の住民の診療は、既に墨東病院の救護班によって行われていたので、比較的館内は落ち着いていた。

しかし、午前7時頃から2,000人余りの人たちがぞくぞく到着してからは、まさに猫の手も借りたいほどの忙しさだった。

住民の人たちは、自分の落ち着く場所を探したり、はぐれてしまった身内の人を探したり、また具合の悪い人は救護班を探すなど右往左往の状態であった。

私たちは、廊下の一隅に場所を確保し診療を開始した。幸いにも生命の危険のある重症者はいなかったし、避難時にけがをした人も少なかった。受診者のほとんどが老人であり、高血圧症や心臓を病んでいる人が多かった。

住民の人たちは、離島するなどとは思いもよらなかったらしく、薬を持参している人はほとんどいなかったが、どんな薬を服用しているかを知っている人が多く、薬の処方に大いに役立った。

しかし、高血圧症など慢性疾患患者が多く、継続して薬を服用しなければならず、準備された薬はたちまちに底をついてしまった。夜中のことでもあり、薬を取りよせるのに大わらわだったとのことであった。万一災害が発生し避難する場合には、いつも服用している薬を携帯品として忘れないでほしいと思う。

診療はなんとなく老人を優先してしまった感があったが、火山灰が目に入ったとか風邪気味の人もあり、もっと全体的に配慮する必要があったと思う。

診療した数は150人前後にも及んだ。はじめは、問診、体温、脈拍、血圧測定などの診療介助業務を行うのに精一杯だったが、少しずつ慣れるにつれ住民の人たちと話しをすることができた。「これから自分たちはどうなるのか」また「調子が悪くなってもすぐにみてもらえるのか」などいろいろと質問された。不安で一杯だっだのだと思う。

住民の人たちと接しその苦労を思うと、噴火は自然現象ではあるが二度と起こってほしくないと願わずにはいられない。

今回、救護班員として参加してみて、いつでもすぐに出動できるよう定期的に救護訓練をし、薬品や物品の点検を行うなど準備しておく必要があると痛感した。また、避難所で診療がどこで行われているかはっきりしていなかったので、診療班の目印があったらもっと利用しやすかったのではないかと思う。

夜中から次の日の午後2時まであっという間に時間は過ぎ、眠いと思ったのは帰りの車の中だった。病院に着いた時にはなぜかものすごくホッとしたことを覚えている。

私は、救援、救護活動なんて大それたものではなく、そのほんの一端を担うことができたことをうれしく思う。救護班として参加して貴重な体験ができたことを感謝している。

84　バスによる避難者の移送

福　祉　局

都　丸　　繁

地鳴りの島から避難した人達は、着のみ着のままだった。爆発のすさまじさが、ひしひしと伝わってくる。緊張と狼狽の顔があった。

「かとれあ丸」に乗った1,300人は、伊東港に入港。伊東市内の民宿、公共施設などへ避難した。11月22日午前11時である。

東京都災害対策本部は、熱海、伊東、下田に避難している住民すべてを都内の緊急避難センターに分散収容することを決定した。

伊東市に腰を落ちつけたのもつかの間、東京へ向けて大移動が開始されたのである。

私達は伊東市にいる住民をバス24台に分乗させ、品川区八潮団地にある小学校へ移動する業務に携わった。11月23日午前6時第3庁舎を出発。1人が1台のバスに添乗し、住民を割り振り、所要人員を確認して安全運行してくるのが務めだ。

休日の東名高速道路は混雑する。早いうちに現地に着くことにこしたことはない。島の人達は動揺しているのだろうか。家族単位で乗合えたらな。あれこれ思案しながら、空バスの一団は朝もやをついてひたすら伊東へと走る。

伊東市役所前の広場は、海べりに厚いコンクリートで固めた防波堤の上にあった。広場には、島民をはじめ、地元町内会、市役所、消防団、海上保安庁、かっぽうぎ姿の婦人達や報道陣など数々の人々でごったがえしていた。それぞれの制服が、かけ声ひとつできびきびと統制のとれた動きを示していた。

お別れセレモニーの最後に、市長が壇上に登場した。「大島の皆さん、お名ごりおしゅうございます。短い間でしたけど精いっぱいお手伝させていただきました。どうか東京への道中お気をつけて……。」拍手と歓声の渦が潮騒にこだまする。いざ出発、バスの大連団は一路東京へ。午後1時40分だ。

島の人々は元気で快活だった。家族とともに避難できたことや元町地区の顔見知りの人が多かったこと、改めて無事を心から喜こんでいた。

バスの窓には「大島噴火避難島民乗車バス」と書かれていたため、高速道路で休憩する毎に、ニュースを聞いたドライバーや飲食店の主人が窓ごしに駆けつけ、カンパやねぎらいと励ましの言葉を投げかけてくれた。胸が熱くなってきた。

11月下旬の陽は落ちるのが早かった。バスの中の会話もなりをひそめ、走行するバスのここちよい振動に身をまかせ、大人も子供も静かに寝入っていった。

八潮団地に到着したのは午後6時30分、人垣の群れとおびただしい車の交叉する中を予め指定した学校へと案内する。

ハプニングがおきたのはこの時だった。2～3台のバスに乗車していた住民が所定の学

校に行ったところ、定員いっぱいで入れない事態となったことである。原因の1つは、昼のニュースで伊東から八潮団地内の学校に移動することを聞きつけた親族や知人が安否を気づかい駆けつけて定員オーバーする学校がでてきたこと。2つには、現地での割り振りに目いっぱいのところがあったことなどである。

とにかく、泊まる所と夕食を確保することが先決だ。あちこち折衝しているうち、ある中学校の教頭先生が教室の一部を解放してくれて事なきを得た次第である。

長旅にも疲れを見せず笑顔をたやさなかった大島の人々の姿がいつまでも印象に残っている。

臨時にできた避難所に調達してきた布団類、日用品などを運び終えたら9時に近かった。無事、任務完了。災害用の帽子をぬいだらねっとりと帯状にしみ込んだ汗で手に重かった。

85　大島の港湾工事事務所の責任者として

大島離島港湾工事事務所長

徳　満　正　徳

11月15日の夕刻、12年ぶりに火を噴いた三原山は、その後も活発に噴煙を上げ、元町港の工事事務所からもよく見えた。

21日午後からは、激しい地震が連続し、「大きな噴火にでもならなければいいな。」と思っていたが、16時15分頃、大音響と共に高々と黒煙がのぼった。停電、電話の通話不能も一時的に生じ、地震と不安に揺さぶられて外に出てみると、附近の人々も心配そうに山頂の方を見つめていた。

災害状況を、本庁の課長へ報告し、今後の対策として工事事務所に3名が残り、噴火状況を本庁に連絡する等、噴火に対応することとした。

夕方には、最大級の地震と轟音を伴い、外輪山の外側で噴火が発生しその火柱はまるで元町の街はずれのすぐそばから噴き上げているような感じである。

「大変なことになった。」と思い、直ちに本庁へ連絡しているうちに、「溶岩が元町方面に流れ出した」との情報が入り、大島町災害対策本部長から避難指示が発令された。

元町港の駐車場は、避難する町の人達で一杯となり、港外の洋上には、東海汽船の客船をはじめ多くの艦船が来ているのが見えた。

事務所に残っていた3名は、災対本部との連絡、事務所と港周辺の見回り、関係各方面との連絡担当と手分けをして行動した。

午後8時過ぎに、避難の指示が出て次々と住民が島を離れていくが、乗船の順番を待つ町の人で元町港周辺は大混雑していた。その中を、「足もとに注意して！」「暗いから気をつけて！」と、声をかける。

町民の避難もほとんど完了し、われわれ3名も「さるびあ丸」の最終船で避難した。

避難船のデッキで無我夢中で過ごした文字通り激動の1日を振り返り、離島における港の重大な役割、位置付けを改めて確認し、「その重要な港を自分は建設しているのだ。」と思うと身体が引き締まって来た。同時に、この非常事態の中でも港湾施設がフルに機能を発揮して全住民が無事避難できたという事実が、港湾工事事務所の責任者として何よりもうれしかった。

大島の街が無事であるようにと祈りつつも、溶岩に赤く映える三原山の姿は強烈な印象として心に残った。

86　噴火災害と耐震診断

都市計画局建築指導部調査課主査

高　橋　幸　治

早いもので伊豆大島の噴火から約1年が経過しようとしています。

あの当時を思い出すと「武者ぶるい」がすると言うのは大げさでしょうか？

1年前の11月末、テレビで噴火の状況が美しく（？）写し出され、全島民の避難を見ておやおや大変だなあと感じていたのです。

それが大島へ二回も派遣されようとは思っても見ませんでした。

第1回目の派遣命令は11月30日朝に受けました。これは冗談だと思ったのです。

実は11月29日夕刻から調査課恒例の旅行会で、夜の宴会でしたたかに飲んだ翌日だったのです。本当に冗談ではなかったのです。

「緊急命令だ。大島支庁舎を耐震診断する。30日13時のヘリで出発する。」メンバーは副主幹、係長、そして私の三名です。

あとはもう大変。群馬県の山奥から都庁を経由して新木場のヘリポートへ急ぎました。

都庁で災対服に着がえるようにと指示がありましたが数はともかくサイズが不揃いなのに参りました。特に編上靴とは最後まで仲違いでした。調査器材は現地調達とし、ヘリコプターに乗るのは始めて、二日酔いの体で不安でしたが約1時間で噴煙上がる大島に着きました。

大島はまさに無人島で私達には右も左もわかりません。

空港には支庁の方が迎えに来て下さいました。支庁への道中に御家族は東京へ避難され単身寝る間もなく職務をこなしていること、全住民避難時は地震が続いて「大島が沈むのでは？」というパニック寸前だった話しを聞きました。

今まで火事場見物気分だった私は大いに反省しました。

支庁職員の方々は町役場に設置された災害対策本部に詰めており、庁舎内は無人でした。

室内に入ってびっくり、上下2段のロッカーは上部が転落しており、壁にかけた額や棚の上にのせてあった物は床に落ちて散乱しておりました。地震時は、恐ろしくて大変だっ

たろうなあと感じました。

宿泊は「かとれあ丸」、船のホテルとはしゃれているとは思ったのですが、夜通しエンジンをかけており、船室内では寝つかれませんでした。翌12月１日午前中も支庁舎の調査をしました。建ててから約20年、海風にも当たって相当傷んでいるのは事実です。

帰りのヘリに乗って大島を離れた時は正直、島に残っている人には申分けありませんが、ホッとしたのが実感です。

第２回目の派遣は、12月11日～14日までででした。今回は全島の小中高校等の調査です。今度は前回の教訓を生かし事前に調査器材の手配、設計図書の整備をほぼ済ませ、人員は第１回の３名に加え東京都建築士事務所会傘下の専門調査員９名、合わせて12名になりました。

新木場のヘリポートではもう一ぱしのベテラン顔で自衛隊の大型ヘリ内では緊張の顔が多い中、余裕の写真を撮ったりしました。とはいうものの、調査施設の場所が不明です。何せ無人ですので人に聞くという訳にもいかず、支庁土木課長以下職員の方に無理をいって、調査の足となる車両をお借りし、貴重な助言もいただきました。

そして宿泊先となった「かとれあ丸」での毎夜のミーテングも欠かせませんでした。

何が一番大変だったかと言えば、やはり食事と水の確保でした。

特に飲料水は船に帰ってからと注意しました。水分不足からか、夜食に食べたカップラーメンのスープがおいしかったこと！今でも思い出します。

調査作業はお手のものでも全島18カ所の施設を調査し終わった時は、さすがにホッとしました。

天候にも恵まれて順調に調査できたのです。毎朝出発前に三原山に向かって話しかけたのが良かったのだと信じています。

小、中学校の調査をした時、壁にかけた額縁や掲示板が床に落ちてガラスが散乱しておりました。天井のスピーカーがはずれ落ちぶら下がっておりました。一瞬不吉な気持ちを抱いたのですが、地震時は夕方近く、学童生徒は下校後だったと聞き一安心と思ったものです。

また、大島南高校体育館内には、乳母車や毛布、子供靴や洗面器等が残されており避難時の状況が想像され胸が痛みました。

14日午後、指定された18施設の調査を終え、大島を後に帰庁しました。あわただしい帰庁のため、お世話になった方々に十分なお礼を述べられず、帰りのヘリ内では心に残ることばかりでした。

今思うとあの大混乱のなか、支庁、町役場職員の方々の献身的な協力により調査ができたものと感謝しています。

特に調査のキメ手となった足の確保、支庁土木課から車両をお借りできたことが大きかったのです。本当にありがとうございました。

今回の調査件数は限られていましたが、今後共、耐震診断の相談に応じたいと考えています。

調査の為あわただしく駆けめぐった大島でしたが、波浮港近くの勤労福祉会館から見た太平洋の遠望は「すばらしい」の一言でした。

私にとって大島はまたゆっくりと行って見たい思い出深い場所となりました。

87　都本部における報道機関への対応

情報連絡室報道課主査

笠　間　七　郎

都には現在、有楽クラブ、鍛冶橋クラブの２つの記者クラブがあり、日頃、都政に関する取材活動の場となっている。新聞、テレビ通信社等21社が加盟しており、都のマスコミ発表は、この両クラブへ発表ということが原則であるため、今回の「三原山噴火」についても両クラブへの即時情報提供とその対応に全力投球した。

もちろん、各本社からの直接の問い合わせ、クラブ非加盟の雑誌社、その他からの取材についても適時対応したことはいうまでもない。さらに、11月24日以降は大島に常時３名を派遣、現地においても、両クラブの幹事社の了解を得て、取材陣への対応は情報課職員がおこなうこととし、各種の問い合わせ等の窓口となった。

以下、約１カ月余りにわたる三原山噴火の際の情報対応の主なものを報告する。

〔11月15日〕第１回の噴火の夜、職員２名を大島に派遣、大島支庁における情報収集と報道対応の応援にあたる。

〔11月18日〕知事現地視察に記者団の同行取材を実施

〔11月21日〕三原山は静かであるため派遣の職員を引きあげる。しかし、16時15分大噴火発生、すぐさま災対情報を両クラブに配付を始める。テレビの中継を横目に見ながらの断片的情報の資料配付がつづく。

「三原山噴火対策会議」が開かれ、18時すぎから知事、災害対策部長等が記者クラブ合同発表室にて記者会見、この時点での状況説明を行う。

19時、東京都災害対策本部の設置を各社に連絡する。その後、各防災機関から本部に刻々と入る情報（噴火と避難の様子）を「受信文」の状態のまま即座にコピーして配布するという形での発表が続く。

21時、１回目の本部会議が開かれる。会議は非公開であるため取材の対応については、頭カメラ(会議冒頭のカメラ取材を可とすること)、会議終了後記者会見にて発表するということでクラブ側の了承をとる。

相前後して、テレビ各局から都庁からの生中継の申し入れがあり、中継車の駐車場所、アンテナ、ケーブル施設など関係部局に連絡をとる。

21時20分、知事が災害対策本部長として記者会見、約20分続く。取材陣もいっきにピークに達する。応援の記者、カメラマン等でクラブの出入りも激しくなり、廊下にはテレビ中継用のケーブルがはりめぐらされる。

22時、災害対策部室内にも、一刻も早く情報をつかまえようと報道陣がつめかけている。情報のスムーズな提供を約束して退室をお願いする。報道課も他課からの応援者を含めて、各自の役割分担を再確認し、発表体制と徹夜に備えての準備を始める。

22時50分、全員島外避難指示が出される。すでに島外に避難したところもあるが、避難の様子と乗船の時間、船名、行先、地区名等について間をおかずの発表が明け方まで続く。

〔11月22日〕 4時30分、現時点までの状況と避難住民の受け入れ態勢などの説明のため本部としての会見を実施。5時20分すぎ、全員島外避難の完了を発表。すでに住民を乗せた船が東京港にも到着しだした。その都度船名、到着時間、人数、地区名と、住民の受け入れ区（避難所）などの発表が続く。

9時40分、本部会議の結果について発表。避難住民の受け入れ態勢について福祉局の説明が中心となる。

14時10分、避難最終便で東京に着いた大島町長の記者会見を実施する。

15時40分、港区スポーツセンター、16時30分、中央区久松小へ知事がお見舞いに。報道課職員取材対応のため出かける。

18時、本日3回目の本会議の結果について知事が会見。

〔11月23日〕 避難住民に関しての発表（避難所、静岡からの移送など）が続く。2晩徹夜状態が続いた。この日、夜からローテーションで2～3人の泊まり班を組む。

〔11月24日〕 大島地方隊から現地での報道対応のため職員の派遣要請があり、15時東京ヘリポートから2名の職員が大島へ飛ぶ。（12月24日まで交代で続ける）

4回目の本会議が開かれ、会見には知事と大島町長が出席する。

〔11月25日〕 この日以降は島の復旧対策や住民の生活関連、児童・生徒の都内小、中学校への緊急入学などの発表と、それに伴う取材対応の指示、連絡などに追われる。

〔11月28日〕 知事の大島視察に各社同行取材。職員も2名対応のため同行する。

皇太子御夫妻が、避難住民のお見舞いに千代田区総合体育館へおいでになることを発表。同時に取材協定のためカメラ取材関係の各協会へ連絡する。

〔11月29日〕 皇太子御夫妻、千代田区総合体育館へおいでになる。取材協定対応のため職員5名出向く。

〔12月1日〕 1日帰島の第1便同行取材について各社、各協会へ連絡。

〔12月3日〕 1日帰島の第1便に報道課長他2名、取材対応のため乗船。

〔12月4日〕 皇太子妃殿下が、大島老人ホーム入所者のお見舞いに多摩老人医療センターにおいでになることを発表。取材協定について各社、各協会へ連絡。

〔12月5日〕 皇太子妃殿下、多摩老人医療センターへおいでになる。取材協定対応のため

職員５名出向く。

〔12月12日〕10回目の本部会議が開かれ、知事は会見席上、大島住民の全員帰島12月20日から実施することを表明。

〔12月13日〕「全員帰島」の同行取材の申し入れ各社から多数あり、本部と協議の結果、12月19日夜便のうち一船のみについて実施することに決定。

〔12月18日〕18時前三原山が再噴火、クラブ側も騒然となる。本部情報を何件か配布する。20時40分から本部会議の結果について知事が会見、第一便は予定通り実施を発表。

〔12月19日〕全員帰島の第二便以降も予定通り実施することを発表。22時、第一便竹芝を出港。同行取材団応援のため職員４名を船に同乗させる。

〔12月24日〕知事、全員帰島後の島内視察へ、記者団も同行する。この日をもって報道課職員の大島現地対応も終了とし引きあげる。

この間、記者クラブへの大島三原山噴火関連の発表資料件数は約600件にのぼった。また、11月24日報道課職員を大島に派遣以降の現地報道陣に対する発表はファックスを利用して、都庁記者クラブと同時に〝黒板〟方式でお知らせした。「現地物」の情報提供も主として“黒板”方式を用い、毎日17時から開催する現地機関関連会議の結果については、19時から合同記者会見を実施した。

いずれにしても、切迫した時間の中での発表であり、すべてがスムーズにできたわけではないが、災害対策本部、各局、そして大島町当局の報道対応についての理解と協力があって、何とか乗り切れたものといえる。

88　大島町防災行政無線

大島町役場総務課

山　田　与志昭

「こちらは防災大島です、町役場からお知らせします……。」

町の防災行政無線は、それまでいつものように日々日常の情報を流しておりました。しかし、昭和61年11月15日午後６時45分三原山の噴火情報の一報によりその様相は一変したのです。

全島民島外避難、避難所生活、帰島そして新年と大きく展開された一連の光景はテレビ、新聞、あるいはラジオ等で逐一報道されておりました。

島民にとっては、まさに自然との戦いでありました。しかも自然の威力はあまりにも大きく、家のことを思い作物の収穫のことを思い、また家族同様に暮らしていた隣人のこと等を気づかいながらもじっと耐えること以外は何もする術もないその心境はさぞ無念であったろうと思います。

そんな境遇のなかで全国の皆様から寄せられました暖かい多くのご厚意、ご支援は島民

にとって大きな励みになって勇気づけられたことと思います。あらためてお礼申し上げたいと思います。

さて、話を本題にもどしますと、大島町の防災無線は昭和40年にその下地が出来ることになります。

それもまた不幸な出来事が出発となっております。この年の１月大島の政治、経済の中心をなす集落、元町に大火がおきました。瞬間風速36.2メートルという強風の下で起きた災害です。一夜にして全焼584棟418戸、罹災世帯は408世帯、1,273人にも及びました。集落のほとんどを焼失し公共の建物では大島支庁、郵便局、法務局大島出張所、農協、図書館、消防器具置場等でありその他においては銀行、旅館、商店等を始め生活する家屋も全てであり生活の基幹を全く失ったのです。

翌、41年これを経験として有線放送施設の設備を進めその年運用を開始致しました。工事費は当時の金額で360万円ほどの施設でありました。

しかしながら、これはあくまでも有線であったため有事の備えとして十分でないとの懸念を持っていたのです。これを無線化することを検討しておりました。

そして、昭和54年、55年の両年度において国、都、の援助を受け無線化へと移行していったのであります。

町役場に基地局を設置して遠隔装置による２カ所の中継局と38の子局を設け移動局36局を配置したのであります。その後徐々にではありますが施設整備を行い噴火時には43の子局と44の移動局を有するに至っておりました。

そして、11月21日をむかえることになるわけです。

209年ぶりという大噴火であり全島民島外避難という事態でありながら１人の負傷者も出さず無事目的を達したことは防災行政無線の活躍といわれ、そのはたした役割は大きく、目的を遺憾なく発揮したとの評価を受けており感慨深いものがあります。

全ての運用においてそうですが特に有事の時の防災行政無線は、正確で迅速且つ的確な情報の伝達でなければなりません。そしてこの情報は、いわゆるデマや噂等というものを駆逐しなければなりません。

現在は、各家庭に戸別に受信機を設置し、更に外で仕事を持つ方のために屋外に子局10機を増設いたしました。また私達の大島は観光の地でもあります。観光のお客さんがそれぞれの目的を持って来島し、サイクリングにハイキングに海に山にと楽しんでいただいております。観光客に対する安全の確保も島民同様に或いは地理不案内のためそれ以上に木目細かい情報の伝達が必要になります。

最後になりますが、災害の大きさを計る手段として過去の経験が大きく左右します。

今回の噴火においてもそうですが、まさかとのスキが島民の心のどこかにあったのではないでしょか。行政あるいは他の機関においても万全の体制を整えていても絶対大丈夫ということはあり得ないと思います。

防災は、普段の一人一人の心構えであり人と人との和が大事であると思います。そのための地域づくりコミュニケーションの場を育てていくことも合わせて大事なことではないでしょうか。

7　大島の明日に希望を　――生活再建――

89　三原山大噴火と農業経営

大島町野増字間伏
笠　間　雅　義

昨年の大噴火でのわが家の農作物は、収穫、出荷や適切な管理ができなかったために実際に収益に結びつかなかった。経営をたてなおすために切り捨てざるを得なかった作物が主なものとなった。噴火を機に今後のことを考えて経営の転換を余儀なくされた。

降灰や火山ガスの被害は思った程ではなく、露地のブバルディアやマーガレット、小菊が降灰で汚れ、商品価値をなくしたが、ビニールハウスに積もった火山灰は水道水で洗い流したり、雨で流れ落ちたため作物の成育に支障がでる程ではなかった。

しかし、1カ月避難のために農作業の空白から生じた被害は被害全体の90%以上を占めると思われた。ハウス栽培のブバルディアや露地の小菊の咲き過ぎてしまったものや、ハウス栽培のサヤエンドウの収穫遅れによるサヤの肥大や倒伏、エンドウハモグリバエやウドンコ病などの病害虫の発生が広がってしまった。また同じくハウス栽培のスイートピーは一昨年の試作を経て、昨年は本格的に導入をはかった年であったため、スイートピーにかける栽培意欲は大きく、経営の中心になるものと期待していただけに、思うように管理ができずにいた1カ月間の空白は非常に残念な思いだった。巻きひげがからまり合ったり枝は伸び放題、花は満開になり、ほとんどが倒れてしまった。商品価値のある花が切れるように仕立て直すまで約2カ月かかり、例年ならば、12月～3月までの出荷予定期間は2月後半から3月末までの1カ月余りしかなかった。スイートピーの手入れに追われている間にトルコキキョウや他の試作の花の定植時期をのがしてしまい、トルコキキョウは開花時期が約半月遅れたため、1本の市場単価は5～10円にしかならず、収入に結びつかなかった。ブバルディアの2～3年株も、もう1～2回切花できるのを手が回らないため300坪程度放棄してしまった。

サヤエンドウは平年の3割の収量しかなかった。

春からの作業の中心は、手がかからず経費が少なくてすむ小菊やマーガレットの面積をふやすことと、新しく借り入れた資金でビニールハウスを新築することであった。

これからも降灰やガスの被害が予想される。

ただでさえ強風など気象災害が多い地区なので、昨年の大噴火を機会に、災害に強い施設で、冬の暖かく明るい陽ざしを生かして花やサヤエンドウを栽培でき、安心して農業経営ができるように将来に向かって努力する良い転換期と考えて、三原山の大噴火を位置づ

けたい。

90　農業被害と生活再建

大島町岡田小堀123
伊　藤　昭和二郎

昨年11月21日の三原山大噴火による１カ月間の空白は私達花卉園芸農家にとって、未だかつて経験したことのない事態でありました。我が家は岡田地区でビニールハウスに大島特産のブバルディアを主体に栽培しています。秋から暮れにかけての出荷を中心にしていますので、よけい被害を大きくうけました。

１カ月の空白の間に、出荷途中のブバルディアをはじめ、暮出し用のものまで90％余りが満開となり市場価値がなくなってしまいました。わずかに10％程度が、出荷に間に合ったような状況でした。12月16日に農業関係の基幹要員として一足先に帰島し、岡田港に降り立った時には、島の空気の美味だったことも今でも良く覚えています。16日に帰島してすぐ、19日からの花の出荷に向けてブバルディアの収穫に取りかかり、少しでも多く出荷できるよう、ほとんど徹夜に近い状態でありました。

このため、19日には何とか30ケース余りのブバルディアを出荷することができました。

12月末の止め市までには、ブバルディア70ケース、ストレチャ30ケースほど出荷することができました。幸いに今回の噴火は、降灰の被害が岡田地域に殆どなかったので、年が明けてからの農作業はすぐに取りかかることができました。また、私達の避難中に島に残っていた消防団員が園芸班を組織し、ほ場巡回して頂いたおかげで、トルコキキョウなどの苗物もなんとか定植できる状態でありました。これらの定植準備と定植をすぐに行い、ブバルディアの切り戻しなど、遅れている農作業を取り戻すよう頑張りました。しかし、１カ月間の空白期間の農作業の穴埋は簡単にできるものではありません。リアトリスの400坪の植え替えはできず、しかたなく３年目も据え置くことになりました。１カ月間の空白は、なかなか取り戻せるのではなく、朝早くから夕方遅くまでの頑張りにより、後へ後へと引いた農作業を序々につめ、５月頃になって何とか時期の作業に手が入れられるようになりました。１月より５月までの間にハラン用パイプハウスの組立て、育苗用ミストハウス組立て、オランダより導入したメリクロン苗用の網室ハウス建てなどで、今年ほど多忙をきわめた春は今までにはなかったと思います。

切花の出荷は３月末まではストレチアを出荷する程度でありましたが、３月末頃よりハウスの大輪ブバルディアの出荷を皮切りにハイブリ・ピンク、ハイブリ・ホワイト、ストケシヤ、コスモス、リアトリスなどと、８月に入り切り始めた赤ドラなど、９月までに約1,000ケース出荷することができました。９月以後は何も変わったことがなければ相当数の出荷ができる見込みであります。

私達、島民は火山島の上に住んでいるので、またいつ噴火があるか判りません。しかし、逃げるわけにはいかず、火山と共存して行く以外に道はないのです。だから、今回のような避難や、降灰でも、もちこたえられるような経営を造り出していかなければならないと思います。たとえば、枝物としてサイプレス、銀香梅。葉物としてハラン、ドラセナなどいつでも切れ、出荷できるものがあると、大変心強いものではないでしょうか。私も今後、積極的に噴火に強い花卉経営をめざして行くつもりです。

91　畜産被害と生活再建

大島町元町北の山
菊　地　タ　ケ

三原山の噴煙がゆるやかにたなびき、麓の放牧地には悠然と草を食む牛の群れ、長閑で平和な花と緑の美しい島、大島。この島に突然大異変が起こった。

このところしばらく鳴りを静めていた三原山が昨年11月15日爆発を始めた。これで大島も少しは活気づいてくるかな。何しろ三原山は観光のメッカなので皆の期待があった。

18日噴火はますます激しくなり溶岩が五条になって流れ出し暗黒の夜空にひときわ美しく異様な、そして神秘な雰囲気を漂わせていた。それに伴って、地震も頻繁で体に感じるだけで何十回である。

11月21日午後4時頃から地鳴り震動が激しくなった。何か恐ろしいことが起きそうな予感がする。四時半搾乳を始める。状況はますます悪化して行く。異様な感じに牛もおどおどしている。絶え間なく牛に声を掛けながら(半分は自分にいい聞かせて)、あともう少しというところで停電である。やむなく手で搾る。有線放送がしきりと危機を伝え避難を呼び掛ける。昭久（長男）が集乳所から帰ってきて「早く避難しろよ」と怒鳴る。噴き上げる炎は500 m も、いやもっとあろうか。天も裂け地も裂けるすさまじさ、皆が恐れおののき大自然のマグマの怒りに声もなきありさまであった。

急ぎ着のみ着のまま、懐中電灯を持っただけで指定の避難所に向かう。私達は遅いほうだ。途中で対策本部のさし向けたバスに乗せられ岡田港に着く。港までくるということはおそらく内地に避難するかも知れない。大変なことになったものだ。待つほどもなく泉津地区の人達の乗船が始まった。(何故か整然と)。できることなら船に乗りたくない、あの牛を残してどうしてし島を離れることができよう。家族と同じですもの、死なば諸共である。

他の牛飼いの仲間はどうしたろうか、信二さんは、善也さんは、柴田さんは、心配だけど連絡も取れない。子供達も皆船に乗る。港の広い待合所に私達夫婦と高橋さん夫婦、それに泉津の山下さんの五人だけになった。それぞれ家畜を残して大島を去るに忍びず乗船を拒む。お巡りさんや消防の人達に説得されてしぶしぶ船に乗る。後髪を引かれる想いで

ある。

これで島へは何時帰れるかわからない。あの牛はどうなるだろう。不安はつのるばかりである。

避難して3日目、先遣隊が都の獣医さんと一緒に派遣され、牛の世話をしてくれる。その後、交代で白井さん、柴田さん、直弘君達が島に居残って、町役場の八木さん、保健所の鈴木さん等を先頭に消防の人達と一緒になって給餌、給水、掃除、搾乳と頑張ってくれた。

限られた時間のなかで大変なことだったと思う。発達した情報網のお蔭で避難所にいて大島の様子が良くわかる。本当に御苦労さまでした。こうして1カ月余り人間も牛も生活のリズムが狂わされた。

帰島してまず如何にして牛を避難前の状態に戻すかが問題である。始めに飼料から馴らしていくように指導があり、少しづつ量を増やしていく。一応全部下痢をしたが1カ月位で大体避難前の飼料に馴れた。しかし、乳量のほうは一日1頭あたり10 kg 位だった。

3月になって東京都や町の厚意により北海道より優秀な牛が導入され、さらに飼料の補給までして下さったので、避難の時に悪くなった牛を淘汰して再建を図った。ほとんどが5・6月分娩の予定で、夏の乳量のアップが期待されたが、道産牛は大島の暑さとアブに馴れずに今一つという感じだった。昨年の8月一杯までと今年の同じ時季に比べると昨年が2万8,570 kg で今年は2万3,359 kg と5,000 kg 少ない。牛の場合、いまの胎で思わしくないと次の出産までは10カ月かかる辛抱のいる仕事だ。次の胎に期待するも何故か例年に比し受胎率が悪く、だいぶ道草をしなければならない。何もかも噴火の避難のせいにするつもりはさらさらないが、これも後遺症なのだろうか。島をあげての脱出だから多少の被害は覚悟はしていたけれど……。

さいわい道産牛が2頭とも「メス」を生んでくれた。私の指をしやぶりながら頭をすり寄せる目の愛らしさ「早く大きくなってね」、この子牛が元気に育って搾乳できるまでには30カ月近くかかる。焦っても仕方がないので今後に向けて頑張っていくつもりだ。

最後に町当局にお願いします。三原の放牧地が一日も早く活用できますように努力して下さい。

参考までに我が家のミニ酪農は、このところ十年余り年間数量と一頭当たりの平均乳量を書き出して見ました。恥ずかしい成績ですが。

年　度	1頭平均乳量	搾乳頭数	年間水揚乳量
50年	6,780kl	5頭	33,930.4kl
51	4,430〃	5〃	26,575.9〃
52	5,960〃	6〃	35,783.6〃

53	5,530〃	7〃	38,701.2〃
54	5,400〃	8〃	37,865.4〃
55	5,650〃	9〃	45,298.9〃
56	4,700〃	8〃	36,101.0〃
57	4,800〃	8〃	38,351.4〃
58	4,300〃	8〃	34,492.0〃
59	4,300〃	8〃	34,005.5〃
60	4,960〃	8〃	39,681.8〃
61	4,300〃	8〃	34,730.9〃

92　漁業被害と生活の再建

差木地漁業協同組合

石　井　　譲

歴史に残るあの三原山大噴火は、平和すぎるくらい平和だった。我々大島島民生活にさまざまな教訓、爪跡を残して、やがて１年が暮れようとしている。島の基幹産業である観光、農漁業においても、直接間接的におびただしい被害をもたらされ、島民生活は著しく脅かされ、その建直しに苦慮しているところである。とりわけ漁業によってその生活の糧を求める我々漁民は、降灰礫によって失った年間180日以上操業可能な奥山磯という主要漁場喪失による減収は、大きな痛手といわざるを得ない。加えて、国及び東京都において設置の決まった波浮港避難バース周辺の漁業操業区域における漁業権放棄は、島民の生命最優先という大前提に基づき、絶対に必要欠くべからざるものであり、早急に完成を希望するものであるが、漁民生活にとっては、最良漁場をまた一つ失うことになり、まさにダブルパンチといっても過言ではないのである。避難より帰島後、早速、大島６漁協の最重点要望事項として、国及び都知事に対し、被害漁場の降灰による砂礫の除去を強く訴えてきたのも、こういった漁民生活への重大な影響を考慮したものに他ならないのである。

幸い都においては、昭和62年度に、約１億円の予算を投じ、この埋没漁場の代替として、海老及び貝類の漁礁を設置するとが決まり、調査施行に入ったとも聞いているが、漁民サイドからすれば、しょせん小手先の施策であり、長期的展望に立脚した漁場開発や復元が真剣に検討され、かつ待望されるゆえんである。このように噴火災害による痛手から立ち直るための漁民生活の再建には、いろいろと厳しい現実との闘いが待っている。これが漁業だけでなく、島の産業全般にいえることでもあるが、膨大な災害資金の貸付借入が、わ

りと安易に行われたため、その経済は島民生活のうえに重く大きくのしかかってくることが予想される。漁民サイドからみても、漁業を取り巻く内外の厳しい状況からして、これら災害資金の返済には、血の滲む努力が強いられることは必定と思われる。いままさに大島は、借金地獄の様相を呈している。200海里時代の定着から、大島を含めた漁業環境は一変し、基本的には、従来の狩獲る漁業から栽培する漁業へと、大きな転換を余儀なくされ、その波に乗りきれず窮々としているのが漁業の現状ではないだろうか。たとえば、八丈島におけるトビ漁の、このところ数年間の不漁は、漁協経営及び漁民生活を根底から覆し、我々にも警鐘を打ち鳴らし、沿岸零細漁業は、全般的に不振を極めているなかにおいて、漁業によって生活を営む漁民は、簡単に他岸の火として見過ごすことはできないのである。漁協の統合合併、稚貝稚魚の放流による漁場の育成、漁獲物の集約化による販路の充実と安定、漁法の研究改善等々、漁民生活再建に繋る事柄は枚挙に暇はない。これらの懸案の解決には、最早、個々の力だけでは如何ともしがたいのである。今こそ漁民の協同意識の高揚のときである。災い転じて福となすの諺の通り、もう掛声だけでは総て解決されるものではないのである。漁民の総力を結集し、漁民の生活を守るために、先にかかげた事柄を一つ一つ実践に努力することが、漁民生活の再建に繋る唯一の道ではないだろうか。紙面の都合上、甚だ抽象的な表現ではあるが、私は、噴火災害と漁民生活の再建というテーマのなかで、かく提言しておきたいのである。あかたも昭和62年9月17日、台風13号の余波により、暴風波浪の吹き荒び、火山性微動が相次ぎ、沖には警戒の自衛艦が、火山の間に間に見えかくれするなか、再噴火の恐怖と危険の渦に絶えず晒されながら、火山の島に生まれ、火山の島に生きる我々漁民は、この厳しい宿命と戦いながら、今日もまた、明日の展望に立って生きてゆかなければならないのである。

93　本当の被害はこれから？

大島町商工会理事
原　田　國　男

店の中はいつもと少しも変わっていないのに、何か空気が澱んでいて、全体に幕がかかった感じ……それが避難後半月振りに一時帰島した店の主人のほとんどの感想でした。

ところがいざ片付け始めると、野菜や魚などは表面はそれほどでもなくて、触るとツルッと解けてしまい、突然くさった匂いが一面に立ち込め、気のはやい店ではもう正月用品を仕入れたところもあって、再び東京に戻るまでの限られた時間に捨てるものをトラックに積み込むのが精一杯だったようです。

安全を考えて全ての電源を切って避難した店は、冷凍ケースの掃除に手拭でマスクをしなければならなくて、切らずに置いて無事だった店もあって、再び戻った避難所では、悲

喜こもごもの話題で持ち切りでした。

そんな話も、全面帰島してみれば、故郷へ帰れた喜びで何処かへ消え去ってしまったようですが、全てを投げ出したまま避難し、残してきたものを心配しながら、商売できないでいた避難中のあの苦しみだけはとうてい忘れることはなさそうです。

「あの人が！」とびっくりするほど、口から泡を飛ばし目をつり上げて苦情を訴える様子は、普段の温厚で笑顔を絶やさないお店の主人からは想像もできないものでした。

商工会もそんなみなさんの気持ちを受けて、それぞれの避難場所に落ち着くとすぐ敏速に行動し、留守中の店の維持管理や返品の問題、全面帰島後の商品の輸送、供給のこと、緊急災害融資について等々精力的に処理に当たり、東京都の力強いご援助もあって、全面帰島後の島の生活は、視察や調査・お見舞いに来られた方々がびっくりするほど早く元通りになった様です。

さて帰島してみると……。

商工被害は公称約5億円、この数字が「さあ生活再建！」と張り切る商工業者の意欲に水をさすような結果になってしまったことは、ある部分については事実でした。

都や国の緊急災害融資にしても、都に特別にお願いして実現した町の産業救済資金にしても、様々な経済再建にしても、お願いの陳情などの際に「被害が5億円じゃあ！」といった無言の反応が返ってくるのを非常に強く感じました。

従って、全面帰島直後の緊急融資は審査も緩く、かなり要望通りの融資を受けられたものが、時間が経つにつれてどんどん厳しくなり、じっくりと被害の内容や将来の返済計画をしてから2、3月に申し込んだ堅実な人の中には、あまりに融資の決定額が低くて、再建計画に狂いが出てきて頭を抱えるという事実も起きていました。

ところが現実には、避難中から帰島直後にかけて被害のアンケートを求められた時も、商店主は普段から売れ残りのリスクの厳しさに慣れており、また島独得の「こんな被害を報告しては恥ずかしい」「どうせ商工業には何の融資もしてくれないだろう」という、人の良さとあきらめもあり、さらに農業などのように作付け面積×市場価格といった判り易い被害計算ができ難いこともあって、被害総額は現実とはかけ離れて、かなり低く出てしまっていたのがこんな結果を生んだのです。

それにしても、様々なご援助を頂いて1カ月の空白の穴をなんとか埋め、再噴火に脅えながらも生活は元通りの落ち着きを見せ、再び静かな島に戻りました。

ただ、島の生活、経済再建をしていくには何はともかく「消費の回復・拡大」がどうしても必要になってきます。

主要な生産基盤がない島では、それを観光収入からの波及効果に求めるしか方策はないといってもいい過ぎではないのです。

その観光が昭和50年代から、離島ブームの終焉、大島近海地震の影響もあって低落を続

け、当然商工業者もその影響を強く受け、その「つけ」がたっぷりと溜っている最中にこの三原山噴火か起きたわけで、ただ単純に被害の回復を待つだけでないところにこれからの生活再建への難しさがある様に思われます。

そして、さらに62年４月の三原山登山道路の開通までほとんど得られなかった観光収入は１カ月間の避難中の被害の何倍もの被害を受けているのです。

その観光も東京都の行政の枠を越えるほどの力強いご援助で徐々に回復しつつありますが、今回の様々な緊急融資の「措置期間」が終わって返済が始まるここ数年後に三原山大噴火の真の被害が現れてくると同時に、島の経済の本当の正念場を迎えるのではないでしょうか。

願わくば、世界に類のない全島民避難という出来事も、東京都というモーゼ（救世主）の手のもとに希望あるエクソダス（脱出）ができないわけで、今後も島の経済の特性をよくご理解下さって、商工業者に温かいご援助を心から期待する次第です。

94　大島の明日に希望を

大島町第二中学校

菅　野　美　希

三原山噴火、あれは11月21日のことでした。

地震、空振、停電、そして降り続く火山灰。この時はまだ、火山が私たち島民に及ぼす影響なども考えもしませんでした。いえ、先のことまで考える余裕がなかったのです。

今回の大噴火で、いろいろなことが起こりました。溶岩の流出、割れ目噴火。そこには「おとなしい火山」としての三原山はありませんでした。火口から噴火しているときは、自然の美しさを素直に感嘆していられたのですが……。

この体験から噴火というのは、山の怒りだと思うようになりました。私たち人間は、自然には立ち向かえません。自然というものは雄大で美しく、かつ恐ろしいものですから。山の怒りは、私たちに対する罰です。私たちは少しずつ、自然を破壊していっているのです。土地を開拓し、木を伐採し、海や山はゴミだらけ。現に、私たちが避難生活を終えて帰島し、２週間もたたない内に割れ目噴火の火口には空き缶が投げ捨てられていたのです。自然が怒るのもあたりまえです。一部の心ない人たちのために、私たちの美しい島がけがされていくのです。私はとても悲しく思います。

これから私たちはいくつかのことを行わなければならないと思います。

まず、これ以上自然を破壊しないで、逆に緑を増やすよう努力すること。自然が私たち人間に与えてくれた美しい緑を、私たち自身の力でとり戻したい。

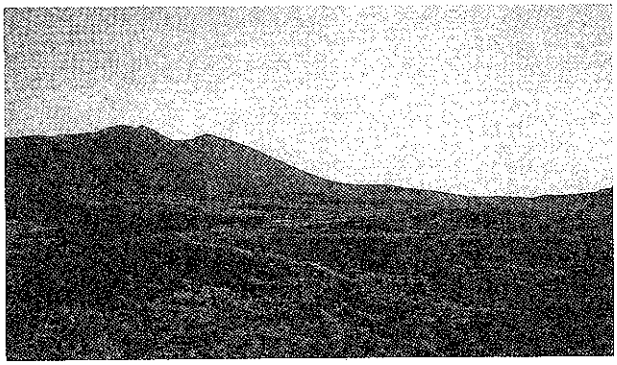

こんな時もある三原山

そして、私たちは心おごらず、昔の心に帰り、自然と山と共存して生活していくこと。

元来、大島は噴火からできた島です。その噴火で私たちには今の生活があるのです。噴火で溶岩が流出したおかげで、大島の大地ができ、人間が住んでいることができるのです。しだいに農業や漁業も発達し、「観光」などの仕事も大島の大地があるからこそ、できることなのです。

三原山の噴火は、自然の恩恵です。

私たちが、人間がえらいなどと思わず、山と一緒になって生きていくこと。それが大島の明日へ光と希望をもたらす糸口となるのではないでしょうか。

95　大島は私の住むところ

大島町七島信用組合

酒　井　美世子

私は大島が大好きだ。生まれてからずっと住んできて、島で就職して、これからもたぶんここにいるだろう。

昨年11月の避難所での生活は精神的に大変だった。避難して間もなく、私は仕事に出ることができたが、普段身体を使う仕事をしている家族には、することがないということがつらかったろうと思う。毎朝届けられる新聞をすみからすみまで読んでみても、一日中そうする訳もいかないし、家の者ばかりではなく、みんな時間をつぶすのが大変だったようだ。

ほこりっぽい体育館では、風邪も大流行した。

私と家族は1,000人以上の人たちと江東区スポーツ会館にお世話になった。島を出てそこに着いた時、ボランティアのおばさん方が泣いているのを見て、そんなにすごいことだったんだろうかと考えてしまった。お弁当をいただいたり、お風呂を使わせていただいたり、区や都の職員の方々にはとても感謝している。ただ、館内放送で呼び出しをする時に「お

客様のお呼び出しを……」といわれるのに抵抗があった。職員の方が丁寧にしてくだされればくださるほど、お世話になっていることを忘れて本当にお客様になってしまうようで心配だった。

まさか自分たちが被災者と呼ばれるようになるとは思わなかったが、はしけから沖の自衛艦に移って階段を登る時は、まるで映画の1シーンだった。

就職して一年半余りたち、ようやく少しずつ自分の回りが見渡せるようになってきた。

同級生はほとんど島を出て学校へ通ったり、働いたりしている。私たちの世代が大島をこれから盛り上げなければならないのに、仲間が少ない。いつか誰かが「島に若い者を増やしたい」といっているのを聞いたことがあるが、私もそう思うようになってきた。

若い者が集まれば何でもできるとは思わないが、とにかく元気が出る。そうすれば島全体も明るくなるだろうし、自然のなかで都会にない人間的なところを伸ばしてのびのび生活できる、そういう大島になればいいと思う。島は退屈だと、都会へ出て思っているような人には、島にいる自分たちが楽しくやっているのを見せつけて振りむかせたいと思う。だから私は少しずつでも楽しいことを見つけて健康的に生活していこうと思った。

避難中に東京の学校に通っていた中・高生のなかに、都会に憧れてしまっている人たちがいると聞いてちょっぴり残念だった。せっかく大島に生まれたのに、ごみごみした都会がいいなんて気が知れない。ファミコンにとびつくよりも、海にもぐって天草を採ったり、山の中で木に登ったり、そういう元気を取り戻せないだろうか。

去年の12月21日、1カ月離れていた家に返ってきた時のことをいつまでも忘れずに、これからもずっと大島で暮らしていきたいと、これを書いているうちに改めて思った。

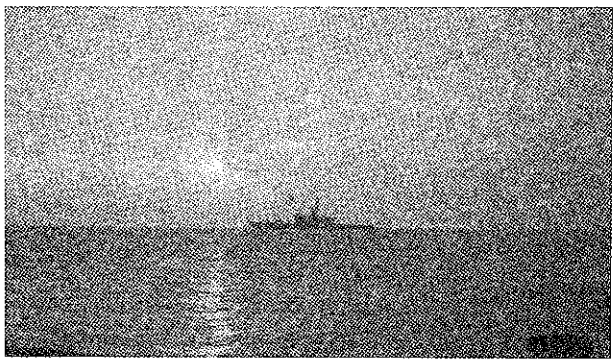

大島の海はきれいだ

96　大島再建は「人の和」で

大島町役場総務課
向　山　正　弘

あの悪夢のような島外避難から早１年余りが過ぎた。

われわれは人類史上稀な体験をしたのであり、大島を今まで以上に住み良い安全な島とする使命を私達は負わされているのだと強く感じている。

昨年の大噴火後、大島はその後遺症を取り除くべく、避難道路の整備、退避壕の設置、体育館等に公共施設の安全化、観測監視体制の整備など復旧対策のための諸計画が、着々と実行に移されている。

そのうえ、全島避難によって、全島民が同じ体験をし、同じように苦しみ、同じように悩んだ。

この同時体験と連帯感が必ずや大島の再建に多大な力を発揮すると私は固く信じている。

大島は私の生まれ育った島である。この島はわれわれ住民がまだ気づいていない、とてつもなく素晴らしい可能性を秘めているように思えてならない。

これだけ素晴らしい自然に恵まれ、伊豆諸島の中でも東京から最も近い島であり、地の利も立地条件にも恵まれている。

良港に恵まれず、離島というハンデもある。

しかし、発想を転換し、離島というハンデを逆に利用することが、将来の大島発展のための重要な視点であるとも考えている。

大島全住民の心の中に、昨年の大噴火の記憶がまだ鮮明に残っているいまだからこそ、思いきった施策の展望が可能であり、あらゆる意味でのコンセンサスも得やすいのではなかろうか。

大島の魅力は何も自然だけではない。大島の人々の人情のこまやかさは全国どこの土地の人々にも決して劣るものではないと固く信じている。

人情の機微、大島の人の和もきわめて大きな魅力のひとつだと考えている。

昨年の噴火によって、伊豆大島は全国的に一躍有名になった。

今、このネームバリューを利用し、住民だけでなく、島の最大産業が成り立つ源泉である観光客達にとって、魅力あふれた大島の復興が最も重要であると考えている。大島町役場の一員として、私も精いっぱい頑張りたいと強く念願している。

あの昨年の噴火体験を体験だけで終わらせるのではなく、島民一人ひとりが知恵を出し合い、行動することができれば、大島の「素晴らしい島づくり」は十分可能であると考えている。

私にとっての大島は、限りなく愛着のある島であり、大島の再建は「人の和」によって

行われるべきである。

私は私の大島の明日に大きな希望を抱いている。

97　報道関係者への窓口として

大島町役場企画財政課

藤　井　一　世

全島民避難という、あの三原山噴火（61.11.21）から１年を迎えた昭和62年11月21日東京都・大島町総合防災訓練が行われた。

私は、本年５月15日付で企画財政課広報広聴係に大島町北部診療所から人事異動で配置された。

そして今回の訓練の報道関係者への応対の担当となった。昨年の噴火時には、全島民避難後、残留要員として島に残った関係上、報道関係者や視察関係者との対応を経験していたので、今回の配置は正直な話とても頭の痛いことだった。

しかし、昨年の場合は、東京都情報連絡室報道課から応援職員が来て、テキパキと報道対応を処理してくれた。

今回は、私と女子職員の２名で対応することになったが、11月16日に約１年ぶりに三原山が噴火した際、報道関係者が、15日頃から前年の噴火１周年ということで、訓練の取材を兼ね、多数来島していた。11月16日の噴火時には約30分後町役場の中に約50名程度の報道関係者が集まり、私には総合防災訓練の予習もできないまま、いきなり本番スタートとなった。午後からは、ヘリコプター等で報道陣が続々と集まり、電話は、東京方面からの問い合わせで鳴り続け、窓口では、報道関係者が10～20人位常時私の電話が終わるのを待ち続けている。この事態をどう処理すれば良いのかわからなくなった。電話が終わるとすぐ次の電話が鳴り、窓口の報道関係者がいらいらしているのがわかる。

今落ちついて考えてみると、電話、窓口の対応をもう少し親切、丁寧にやればよかったと猛省しきりである。

今回訓練現地における報道機関への対応は、まず三原山再噴火の11月16日、役場庁舎１階総合開発センターロビーで報道用のスペースを造る事に始まった。

テーブル、椅子を用意して、既に到着している報道各社別に場所を指定し、譲り合って使用していただくようお願いした。

取材待機中の報道陣

ところが翌17日、また７社増えて、私の所へ「何とかしてくれ、他社の人数をへらして、全社が平等に使えるようにしてほしい。」という苦情が持ち込まれた。「最初に何社来るかわからないので、あの場所を造った時に、現に来島し、私の方（役場）に連絡の有った数と予備を３社位しか準備していない。それ以上は、場所も無い。何とか譲り合って使って欲しい。」といった。相手方は、「それなら、皆にあなたがその旨いって下さい。」という。そこで私は報道陣が沢山いる、１階ロビーに行き、大声でお願いしたら何とか、納まった。

しかし、私には、報道対応は、役所としてどこまでサービス、協力するべきなのか、今だに理解できないのである。

東京都のような大組織になると、報道対応の仕事も多いので、職員も専門に配置されているのでケースバイケースで対応出来ると思うのだが。

また、報道陣が許可なく、コンセントから電気を取り、テレビモニター、無線の充電、役場対策本部撮影のためのカメラ用電源として使用している。この件も私は、非常に矛盾を感じ、総務課管財係と相談したが、三原山噴火により落ち着いて話し出来なかったので結論は出ず、21日の消防訓練が終わってから再検討することにした。

窓口の対応も、防災訓練のことばかりでなく昨年の三原山噴火のこと、それ以前のこと、災害復旧工事の関係、町長、助役等のスケジュール、警察、支庁、海上保安庁、自衛隊、各防災関係機関等への対応等、何でも頭に入っていなければならないので、資料を出来るだけ集めて、①今回の三原山噴火関係　②総合防災訓練関係　③昨年の三原山噴火、避難、災害復旧、復興対策関係の３綴に別けて対処した。資料の揃って無い件を質問されると非常に時間がかかり、次回の同様の質問に備えて準備しても、その件は二度と質問がなかったりして、なかなかうまく流れなかった。

同僚の平井主事もめまぐるしく入れ変わる取材記者に丁寧に対応していたが、夕方になると、にこにこしながらも「喉が乾いた、１日中立ち通しで足も痛くなった。」といっていた。彼女もこんなに沢山の報道対応は、今回が初めてだったと思うのだが「うまいもんだ」と心の中で感心した。

今、私達広報係のカウンター前には、大きな黒板を用意して、本日の予定や大島の地図等を掲示している。

これは、昨年の噴火災害の際に、都の報道課の方々がそうしていたのを思い出し使用することにしたのである。

11月21日の防災訓練は、町の広報紙、無線放送、防災係の各地区説明会等のおかげで、全住民の6割以上が訓練に参加し、それに加え各防災関係機関の全面的な協力があったので大成功裡に終わったと考えている。

報道対応も初めてにしては、われながら上できであったと自己満足しているところでもある。

今日現在も、三原山は決して安全だというわけではない。

しかし、私は自分の生まれ育った大島の町役場職員として奉職し今日に至っている。これは大変幸せなことである。

これから先、わが大島で何が起ころうと役場職員の一員として、私は敢然と事態に対処し、全力を尽くすことを心に誓っている。

昨年の大噴火時、私は溶岩の迫り来る元町港で、老人達の乗船に死力を尽くしていた。

その溶岩の流れも、元町市街地の数百メートル手前で止まってしまった。御神火であることを信じない訳にはいかない。

お世話になった東京の人々や、お見舞いをいただいた全国の方々が、是非大島を訪れて欲しいと切望している。

心をこめてお迎えするつもりである。

8　三原山噴火と子供達

98　こわかった

大島町立差木地小学校　1年

木　村　はるな

11月21日、5時すぎ、ものすごいけむりがもくもくと、わたしのうちから見えました。すぐに、ドカンドカンとうちがこわれそうなおとと、ミリミリとふねにのったようなうちのゆれに、わたしはこわくてないてしまいました。おかあさんがつくえの下にわたしをいれて、ガスやでんきのスイッチをとめにいっているとき、また大きなじしんがきました。「たすけて。」といったら、おにいちゃんが、「だいじょうぶ、あわてるな。」といってくれました。でもどうすることもできないほど、こわいのです。

おとうさんが、しょうぼうほんぶのほうにいったまま、うちにはかえってこなかったので、おにいちゃんは、おかあさんといっしょにはるなのめんどうをみたり、リュックサックをもったりして、いつでもうちからにげられるように、とをあけていました。れんぞくじしんがきているうちに、でんきがきえて、あたりはまっくらになり、みはら山だけがまっかでした。「こわい。」といいながら、おじいちゃんのうちにいきました。おじいちゃんたちのかおを見たら、すこしはほっとしました。

テレビでは大しまのふんかのことだけをやっていました。「すぐにひなんしなさい。」というほうそうがありました。みなみこうこうにひなんしました。しばらくすると、ふねでとうきょうへいきました。

やっとこわさからにげられた、とおもいました。すぐには大しまにはかえれないとききました。ちょっぴりかなしくなりました。みんなが「かえりたいなあ。」とはなしていました。

学校がしばうらにきまりました。すぐにはさしきじ小学校にはもどれないのだ、とわたしはおもいました。あたりました。

1カ月とうきょうにいました。

おとうさんはぜんぜんあいにはこれません。みんなのおとうさんは、ときどき、きていました。ゆう子ちゃんやゆかちゃんは、いいなとおもいました。そしたらまた、なみだがでてきました。はるなのかおを見たのか、おかあさんははるなをつれてマクドナルドにつれていくとちゅう、「はるな、おとうさんは、みんなのためにがんばっているんだから、がんばって、あえる日をまっていようね。」といってくれました。おかあさんもたいへんだなあとおもいました。

99　三原山のふん火

大島町立波浮小学校　2年
菊　地　ま　ほ

さっちゃんと男の子ぜんいんとであそんでいる時、いきなり、

「ドカーン。」

という音がした。何かなと思って三原山を見た。まっ黒のけむりが出ていた。いっしゅん心ぞうがドキッとした。わたしは、男の子に、

「ひなんするとこまるから、もう帰る。」

といって、いそいで帰った。

お母さんがげんかんにいて、

「早く、一みちを学校からつれて来て。」

といった。わけも聞かないうちに、自てん車で学校までいそいで行った。一みちは、うんていをやっていた。わたしが、

「お母さんが『早く帰って来て。』だって。」

といった。一みちが、

「どうして帰るの。」

といった。わたしは、

「わからないけど帰るの。お母さんが心ぱいするから。」

といった。そうしたら、一みちはいそいで走った。わたしは、自てん車でおいかけた。

うちについたら、てい電になった。まっくらな時に地しんがおきたからおっかなかった。早くひなんしようと思ったけど、おとうさんが帰ってこないからひなんできなかった。心ぞうが、すごくドキドキしていた。やっとお父さんが帰って来たと思うと、お父さんはしょうぼうだから、いつ子おばちゃんのところへおくってくれたら、すぐ行っちゃった。ラッキーがわたしにとびついてきたから、わたしはびっくりした。

しばらくして、しょうぼうの人の

「はぶの人は、三中にひなんしてください。」という声がした。お母さんが東京の人に電話した。それから、ラッキーもつれて、三中へひなんした。ラッキーをはしらにしばりつけて中に入ったら、下野先生がいた。

はじめ、教室にいたけど、体いくかんに行った。毛ふがかりられるようになって、お母さんが三まいかりた。一みちは、毛ふを下にひいたらすぐねた。お父さんが、毛ふをうちからもってきてくれた。わたしは、おなかがすいてパンを食べた。一みちはおきて、走りまわっていた。ねそうになったけれどねれなかった。そして、えりなちゃんに会って、アルプス一まんじゃくと、夏も近づくをやった。しん子ちゃんは、ぶたいの方にいた。

「しん子ちゃんは、ねれていいな。」
といった。そうしたらお母さんが、
「ねようと思えばねれるよ。」
といったから、
「ひつじが一ぴき、ひつじが二ひき……。」
と数えていたけれど、まちがえてわすれた。
けっきょく、ねむれなかった。わたしはねむれなくて、頭にきた。お母さんがこんどは、
「目をつぶっていればねれる。」
といったから目をつぶったけれどねれなかった。ドカーンという音は、おちつかない。
わたしはお母さんに、
「どうして、ふん火した時、きれいっていったの。」
といったら、
「火花がちって、きれいだったから。」
といった。
えりなちゃんのお父さんが、
「東京に行くわけないだろう。」
といった。けど、行くことになったからびっくりした。

100 三 原 山

大島町立岡田小学校　3年
原 沢　誠

11月15日に三原山が、ふん火しました。ゴォー。ゴォー。音は、だんだん大きくなり21日に大ふん火しました。火が、ものすごく上がって山が火事のように見えました。

夕方、ひなんしじが出て、歩いて岡田港に行きました。港で岡小の子にいっぱい会いました。8時30分ころ船に乗りました。すぐには、出航しませんでした。9時30分ころ伊東に向けて出航しました。船は、東海汽船の「かとれあ丸」でした。

夜中の12時ごろ、西小学校の体育館に着きました。ここで、3日間お世話になりました。

伊東からバスで東京にうつりました。品川区立八潮南小学校のあまっている教室で生活をすることになりました。あまりいい感じはしませんでした。

3回目の引っこしをすることになりました。国際救援センターという所でした。ぼくは、家族で部屋が1つ使えるので、とてもうれしくなりました。

学校は、バスで通いました。大きなバスでなんかもったいないような気がしました。

おともだちは、みんなやさしくしてくれました。運動もよくやりました。勉強もしました。

12月20日に帰ることが、決まりました。３年３組のおともだちが、お別れ会をしてくれました。別れる時、見送りもしてくれました。

大島に帰ってからすぐ、ポチをさがしました。ポチは、かずきの弟のような犬です。ポチは、ドックフードを食べないから何をどこで食べていたのか心配でした。岡田保育園で消防団の人達がめんどうを見てくれていました。ポチが、本当に生きていてよかったです。

ポッと白煙が

101　三原山のふん火でひなんしたこと

大島町立野増小学校　４年

増　木　佐　江

11月15日、この日は弟の七五三で家の中で遊んでいたら、お手伝いに来ていたおばさんたちが、「空がまっ赤になっている。」

と言っていたので、外に出てみました。空が気持ちが悪いほど真っ赤になっていたのでびっくりしました。子どもはこわがっているのに、大人の人は全然さわがないから、どうしたのかなぁと思いました。なんでこんなに落ちついていられるのだろうと、ふしぎに思いました。

11月21日、知り合いのおばさんたちと夜いっしょに食べると言って、用意をしていたら、急にガタガタゆれだしたからびっくりし、少しこわくなりました。何回も地しんがあったのでこわかったです。急いでひなんのじゅんびをしました。リュックサックに必要な物をつめました。パッと電気が消えてしまったのでドキドキしました。急いでかい中電灯をつけました。パッと明るくなり、ホッとしました。真ん中に固まっていたら、またグラグラして物が落ちる音がしました。人形の箱が落ちたり、食器のわれる音がして、一しゅんヒヤッとしました。

私たちは、野増小学校の体育館にひなんしました。まだ暗かったからドキドキしました。少したってから、パッと電気がついたから良かったと思いました。みんなでパンを食べま

した。少しホッとしました。

ずっとたってから、きんぷく会館にバスで行きました。ずごくつかれて、ねむくなり、何回もねたけど、ときどきパッと目がさめたりしました。目がさめると、少しこわくなったりしました。本当に平気なのかなぁって、時々信じられなくなります。周りを見ると、夜だから真っ暗で、ほとんど見えないけど、けしきがうっすらと見えます。少し気味悪いほどでした。

「もう少しだよ。」

「もう少しで着くよ。」

と、声がすると、ザワザワし始めました。私も良かったと思い、安心しました。やっときんぷく会館に着きました。きんぷく会館にはすごくいっぱい人がいました。すごいなぁっておもいました。私たちは、板の間に入りました。テーブルの足を立てないで、そのまま、ぺっちゃんこのテーブルの上にねました。少しヒヤッとしたけど、すぐにねむれました。何度も目がさめました。そして、東京に行くと聞いてびっくりしました。でも、ちょっと不安でした。

はぶ港まで、歩いて行きました。少しつかれました。小さな船の船室に入りました。せまかったです。その中に、子どもも大人もつまって入りました。いすの前に荷物を置きました。すごくゆれたから、みんな、気持ち悪いって、何人もはきました。私も少し気持ち悪くなりました。みんな、いすによりかかってねているけれど、私は階だんにすわっていたので、ねると落っこちるからねむれませんでした。少し沖で、大きい船に乗り移るはずだったけど、

「これは、ひどいですねぇ。」

「私たち、この海、なれてないからなぁ。」

「これは、人を移すの、む理ですよぉ。」

「不かのうです。」

など、上の部屋から聞こえてくるので、とっても不安になってきました。波もひどいし、本当に平気なのかなぁって心配でした。すごく苦しいから船室から出ました。そうしたら、冷たい風がヒューヒュー来て気持ち良かったです。風を顔に受けると、冷たくて、目をあけられなくなって息ができなくなったので、うしろを向きました。そうすると、ブァーッて、かみがふき上がって顔の方に来ました。けれど、気持ち良かったです。波もすごかったです。「バッシャーン、バッシャーン」て、音をたててぶつかってきました。寒くなったので船室に入りました。みんな、いっぱいはきました。大じょうぶかなぁって思いました。まどをあけるとすずしい風が入ってきました。生きかえったような感じでした。また、波が「ドーン、ドーン」と、ぶつかって来たので、はげしくゆれました。まるで、柱時計のふりこのようでした。みんな、ぐっすりねむっているんだけど、私はねむれなかったので、とってもねむたかったです。

やっと元町港につきました。とってもつかれたです。船に乗ったから、もう平気だと思ったけど、その反対でした。大きい船に乗ったら、自えいたいのたい員を運ぶ船だったから、三だんベッドで、通路もせまくて、ベッドはぎゅうぎゅうでした。だから通路にみんなですわっていました。そしたら、知らないおばさんがベッドをゆずってくれて、

「おばさんの横にねていいよ。」

と言いました。うれしかったです。そこのベッドに横になりました。ぐっすりねむりました。でも、ベッドといっても鉄のぼうに布をはっただけでタンカのようなもので、横に少しずれると鉄のぼうにぶつかるので痛いです。

ずっとたってから、晴海さんばしに着きました。東京にやっと着いたんだと思いました。

102　209年ぶりの大噴火

大島町立泉津小学校　4年

門井洋介

11月21日、午後4時ごろ、大きな地しんとともに大噴火が起きました。けむりが太陽にあたり茶色でモクモクと上がり、「ゴーゴー」と音がして、今にも学校へおちてきそうでした。ぼくは、こわくなって、お母さんが働いている「かどや」へいきました。「かどや」もビンがいっぱい落ちていました。前よりもましてすごいけむりでした。

みるみる大きく

家にもどると、お母さんが、

「防災頭巾を持って、テレビをつけて。」

と、言いました。いそいで防災頭巾をさがして、テレビを見たら、大島の噴火をやっていて、きけんじょうたいみたいでした。用意がおわったしゅんかん停電になりました。でもかい中電燈があるから大じょうぶでした。お兄さんはクラブでおそく帰ってきました。

とうとう公民館に避難指示が出されました。他の家にも行って「避難をして。」と言いま

した。「二本松」まで行った時に電気がつき、ホッとしました。泉津の人がみんな公民館に集合していました。4年生の皆もきていました。皆テレビを見て心配な顔でした。消防の人が、

「これ以上ひどくなるとあぶないですから、東京へ避難することになります。」

と、いったのでとてもがっかりしました。それは家の物を取り出せないからです。

それから港に行き1、2時間待ちました。噴火は「ドーン、ドーン。」とすさまじい音をやめません。やっとのことで漁船にのり、それから大きなじゅんし船「しきね」に乗り、すぐ気持ちが悪くなったのでねむってしまいました。3時間ぐらいしておきると、そこは東京の「日の出港」という所でした。船をおりるとテレビのおじさんや、新聞記者がいました。ねむりたい顔をこすりながらついたところは、「港区婦人会館」というところでした。その日は皆テレビを見ていて、だれもが心配そうでした。

それから、ふとんや洋ふくが用意され、ぼくたちは南海小へ入学することになりました。泉津小学校とくらべるとずい分人数が多いのでうらやましかったです。それは、とてもいい話し相手がいるからです。でもざん念なこともありました。校庭がせまく、セメントですし、まわりはビルばっかりなことです。でも、4年2組のみんなはとてもやさしく親切にしてくれました。「手うち」というゲームをやったり、ドッチボールもやりました。とても楽しかったです。4年2組のみんなと勉強や運動をやったり遊んだりして、1、2週間すぎていきました。12月中じゅんごろ、火山予知連絡会が全面帰島の発表をした時、とてもうれしかったです。でも4年2組とおわかれです。おわかれ会もやりました。ところが12月18日また再噴火、一度、帰島は無理だと思いました。でも1日でやみ、ホッとしました。南海小のみんなとわかれた時とてもかなしかったです。なくのをがまんして、おわかれして大島に帰ってきました。

それから今日、噴火するようなじょう態でくらしています。不安ですが、毎日、南海小の4年2組の23名を思い出して元気に学校に通っています。

103　たいへんだった1カ月間

大島町立北の山小学校　5年

小　蔦　かおり

11月21日、とつぜん新しい火口ができた。家から見ていた私は何がなんだかわからなくて不安でいっぱいだった。きのこ雲がでて、だんだん大きくなって大空を飲みこんでいく。あとはテレビしかたよれないと思って見たら、何も大島のことはやっていなく、ヘリコプターの音がうるさく聞こえていた。

「リリーン。リリーン。」

と電話の音がなった。すぐ受話器を取った。お父さんからだった。お父さんはあせった声

で、

「早く逃げる準備をしなさい。お母さんが帰ってくるまでじっとしてなさいね。」

と言って、きった。私は大切な物をきんちゃくに詰め込んだ。大事な物と言っても、なかなかわからなかった。一応おさいふは入れておいた。お兄ちゃんは友達の家に遊びに行っていて、今この家にいるのは、おばあちゃんと私だけだった。私はテレビで情報を聞こうと思ってテレビを見てじっとしていた。やがてお母さんが目を丸くして帰ってきた。お母さんはお買い物をしてきたんだけど、買おうと思った物を買わないでへんな物を買ってきた。それだけあせっていたんだろう。荷物は、前に用意してあったので、それをまとめていた。なるべく少なくするために持っていかない物もあった。あとはお兄ちゃんだ。友達の家に電話をかけた。すぐにお兄ちゃんは帰ってきた。

北の山小学校のグランドに避難したら、みんなの顔が見れた。でも5年の女子は綾ちゃんと和恵ちゃんしか見れなかった。やがて、港に行って船に乗り東京へと避難した。家にはおばあちゃんがいたので、早くのれた。船に乗ったらホッとした。でもそれから、たいへんな生活へとなっていった。

熱海に着いた。船から降りたらテレビ局や新聞記者がいっぱいいた。あっという間に、お母さんはテレビ局の人に何か聞かれていた。私の方にも聞いてきた。その夜は小学校の体育館に泊まって過ごした。それから親せきの家をてんてんとしていた。しばらくしてあるいとこの家へ行って、近くの小学校への入学手続きをした。すごく不安だった。その夜、お母さんは近くの大島の人がいるスポーツ会館へと行った。帰ってきて私が、

「どうしたの。」

と聞くと、お母さんは

「スポーツ会館で住む。」

と言った。

「どうして!!　もう入学手続きもとったでしょ、どうして!!」

と私は激しく言った。お母さんは、

「スポーツ会館の方が情報が聞きやすいし、何かと便利だからね。」

と言った。こうなるとここの学校の方がよくなってきた。もう振り回されている私がいやになってきた。次の日、私たち家族はスポーツ会館へと足を運んだ。そして「北砂小学校」へと通うことになった。スポーツ会館での暮らしは不便な事もあったけど便利な事もあった。今思うと、スポーツ会館にいて良かったと思う。

北砂小の子ども達は、手を挙げたりするのがとても積極的だった。それに対して大島の子はほとんど手を挙げなかった。先生もこわくて、てきぱきとした先生だった。私と同じ5の2に入った大島の子は私と長浜君と山下君と浜口さんの4人だった。すぐ友達になれてなにかと楽しく過ごせたのが良かった。また、北砂の子がとても親切にしてくれたおかげで不安もなくなった。私は、そんな北砂の子が大好きになったし感謝している。最初、

北砂小に行きたくなくて、早く時間が過ぎて欲しいと思ってばかりいた。しかし良くしてくれた北砂小の子たちと別れるとなると、さびしくなってしまった。そして大島へ帰りたくないという気持ちにもなった。お別れ会で涙を残して大島へ……。

12月21日、ちょうど1カ月間。

（東京で暮らしていたんだなあ今まで。）

という気持ちがあった。12月23日、とうとう学校へ行く日になった。みんなの顔が見れて、本当に感激した。一人一人の顔を見ていたら、（私はやっぱり北の山小学校の5年教室が、一番似合うんじゃないかな。）

とつくづく心の中で思った。みんなで笑ったり、遊んだり、おしゃべりしたり、そんな私が一番幸せだと思う。

やっぱり大島はいいなァ　大島へ帰った子供達　（62.2.7）

104　避難のこと

大島町立元町小学校　6年

高　田　　彩

11月21日、昼すぎから地震が多く、学芸会の終わりごろ、つまり私達の合唱や合奏の最中は、きん張して足がガクガクしているのか地震なのか区別できないくらいゆれていた。学芸会が終わり、家に帰って話をしていたら少し大きい地震があり、外でゴーッという音がした。びっくりして外に行ったら、お父さんが、

「こんどは違う所が吹いたなァ。」

と言っていた。今となってみればずい分のん気な事を言っていたなァと思う。その時は、私も写真を撮ったりしていたが、そのうちにお母さんに

「逃げる準備をしなさい。」

と言われて洋服などをリュックに入れた。

いろいろ準備をしている時にも震度4から5の地震も度々あった。5時30分くらいにおばあちゃんの家に一応避難した。庭に毛布を敷いて座っていた。もう暗くなっていたので山から吹き上げる火柱が山のあちらこちらから出ていた。地震がはげしく、ほとんどゆれっ

ぱなしでゴーッという音もなり続けていた。6時ごろ、元町の役場のすぐ近くにある自宅へ行った方が情報が早く入ってくるので行った。

地震のためか、時計が5時11分で止まっていた。食器なども割れていた。二階の私の部屋から見る山は旧火口から北の方へ切れ目がないくらい火を吹いていた。

しばらくして元町に避難指示がでた。港へ行くともう、長い列ができていた。次々に船が来たが、列は少しも前へ進まなかった。少したったら

「溶岩が流れているのが見える。」

と言うので行ってみた。山火事がおこっていて、チカチカというかキラキラというか、表現ができない様子だった。おちついてくるとかわいがっていた鳥のことを思いだした。

しばらくして、

「一度南部へ行って下さい。」

と言われた。バスに乗って南高校へ向かった。

元町を出る時

「もう見納めかなァ……」

と思った。南部も危険ということで、元町に帰って来た時に私は、なんだかとてもうれしかった。さるびあ丸に乗って東京へ行った。

船の中で先生達に会った。いろいろ聞いていると、テレビが落ちたなど、地震によるひ害もけっこうあったようだ。せまくてねむれず、ずーっとおきていた。

東京では、26日から山野小学校という世田谷区の学校へ行った。クラスのみんなもやさしかった。でも早く大島へ帰りたくて、12月20日に帰れるということはとてもうれしかった。

今、帰って来て、鳥も生きていていつもの生活にもどれたけど、一生に一度の、これから二度としたくない経験だったと思います。

105　噴火避難のこと

大島町立第三中学校　1年

河　野　泰　子

「グラ、グラ、グラ」

と地震とともに大きな煙が上がった。

私はそのとき、玄関のところでバレーのパスをしていた。初めは煙だとはわからず、大きな入道雲みたい、と思っていた。そうしたら、どんどん広がっていく。そして爆発音とともに、音楽室のガラスが空振で、バリバリと音をたてる。見ていると割れそうでこわい。音楽室では、合唱部の人が歌の練習をしていて、空振といっしょに

「キャア、キャア」

と声が聞こえる。私もこわい気持ちと、ガラスの音がうるさいので、叫んでしまった。

私達バレー部も練習を早く終わらせ、教室に戻ってくると、煙が奇妙な形になっているし、雲の色も気持ち悪い色で、廊下に男子も女子も集まって見ていた。そのうちに雲は大きな波が来るような、またその雲に煙がのみ込まれるのではないかと思われるほどだった。そして、背中がぞくぞくしてきた。

私は、こわいと震える手でやっと着替えて、多美さんと歩いて帰った。そのころになると、先生も血相を変えて

「急いで帰りなさい」

と言っていた。

歩いている途中に、三原山が正面に見えるところが何カ所かある。多美さんと私は、

「こわいョー」

と言いながら、三原山を見たり、走ったりして差木地まで行った。

今考えるとバカらしいけど、

「死にたくない、死にたくない」

と叫びながら走った。もう、ただ早く家に帰りたいという一心だった。ときどき

「バーン、ドォーン」

と爆発音が聞こえて、私はそのとき、本当に（死ぬのではないか）と思ったほどだった。

差木地まで来ると、おかしなことに気づいた。それは、どこの家にも電気がついていないことだ。普段なら電気がついているのが当然なのに……。私は多美さんと顔を見合わせ、二人とも同じことを考えていた。なんかいやな予感がしたので、また走りだした。もう無我夢中だった。

フナアのところに来ると、徳子さんと小島先生が車で来て、家の遠い多美さんを先生が送って行くことになった。私は多美さんと、

「また会えるといいね」

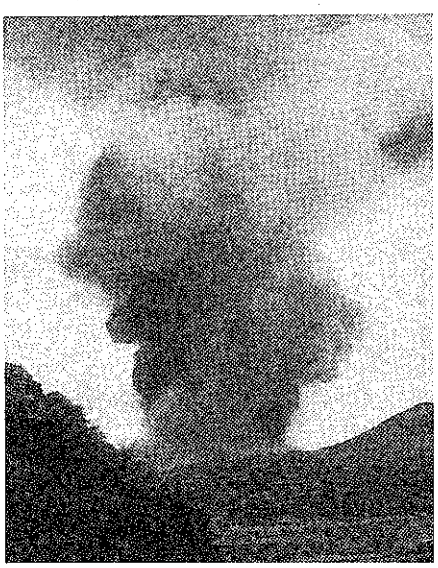

巨大な噴煙が

と言いながら別れた。

家に着き、ふと前を見ると、みんな家の外に出ていた。

「何しているの？」

と聞くと、

「家の中にいると、こわいから」

といわれた。私は、母に付いて来てもらい、懐中電灯をもってもらい、その光で着替え、荷物を作った。家の中にいても、ときどき空振がひどく、バリ、バリ、バリッとガラスの音が聞こえ、割れるのではないかと、すごくこわかった。

荷物をまとめて外に出た。頭に灰が降って来た。でもおもしろかった。

しばらくして、家の電気がつき、明るい電気の下で御飯の残りをおにぎりにしてテレビを見ていた。やはり我が家はいい。

8時ごろになると、消防団の人が来て、

「避難指示です。すぐ南高に行って下さい」

と言われたので、車に乗った。フナアのところまで行くと、警察の人に、

「歩いて下さい」

と言われ、家に戻り、車を置いて歩いた。重い荷物を持っていて、とても大変だった。

南高に着いて、体育館に入ろうとしたら、いっぱいで入れないので、視聴覚室に入ることになった。視聴覚室で多美さんと会うことができた。

「生きてる。会えてよかったね」

と言い合い、うれしくて、私は泣きそうになり、顔をそらした。

「少し、寝ておきなさい」

という母の声ではっとした。それまで、(これからどうなるんだろう)などといろいろなことを考えていた。

「眠たくないの」

と言い、窓の外を見ると、三原山の方の空が赤く、まるで空が血で染められているようだった。

12時を過ぎていることはわかっているが、はっきりと覚えていない。

消防団の人に、

「波浮から船に乗ることになりましたので、歩く用意をして、玄関に集まって下さい」

と言われ、玄関に行くと、今度は、

「元町からバスが出たそうなので、待っていて下さい」

と言われ、寒い中を30分くらい待った。とても寒くて、足が割れそうに痛かった。

やっとバスが来て、一番目に乗った。その後から伸也君の家族が乗って来た。

千波の所から三原山がよくみえた。やはり近くだけあり、とてもこわくて、目をつぶっていた。母は、

「いつ帰るかわからないから、よく見ておきなさい」
と言う。おそる、おそる目をあけて見た。
元町に着いて船に乗ることになった。再び後ろをふりかえり、私は心の中で、
（さようなら、またあえる日まで……）
と思いながら船に乗り、大島を後にした。

106　避難生活を終えて

大島町立第二中学校　2年
白　井　一　司

避難中に学校、しかも全く知らない学校だったので「絶対に行きたくない」と思っていた。「友達ができるだろうか、みんなと仲良く出来るだろうか」というのが心配だったからだ。このような状況の中、多くの不安と一握りほどの期待を胸に抱え、転入学の日を迎えることになった。

文京区立第一中学校には二中より17名、一中より4名がお世話になった。僕と三間伊織君は2年3組だった。クラスのみんなが親切で、いろいろと教えてくれたのでとてもうれしかった。すぐ友達もでき、だんだんとみんなに溶け込んでいけるようになり、学校がとても楽しくなった。心配していたことが嘘のようだった。学校に行くのがとても楽しみになり、日がたつにつれてどんどん面白くなってきた。

勉強も始めは分からないところが沢山あったが、やっているうちに少しずつわかってきた。文京スポーツセンターでもほとんどの日は勉強した。期末テストの前はみんなで勉強をやった。日記を毎日つけていたので学習室にみんな集まった。途中からは毎日1時間くらい勉強会を開き、いままで少ししかやらなかった人もきちんとやるようになった。

文京スポーツセンターでは食事は一緒だったのでたのしかった。銭湯もよくみんなと行った。日曜日にはみんなと遊びに行き、映画を見たりして楽しかったが、お金を沢山使ってしまったこともあったので、無駄遣いをしないよう心がけた。

いよいよ全員帰島が決まって、大島へ帰るのがあと少しということになり、僕達もいろいろと準備で大変だった。このころになると日がたつのがとても早く感じて、せっかくみんなと友達になったのに、帰る日があと少しと迫るととてもつらくなって、中学生ではまだ文京に残っていたいという人がほとんどだった。

12月20日に帰るということだったが、12月18日朝は火山性微動があったというニュースをやっていて、「もしかしたら再噴火するのではないか」と思った。学校から帰ってもこのニュースをやっていたが、夕食を終えたころ再噴火のニュースがあり、驚いた。

結局、帰島は予定通り行うことになり、次の日に学校では送別会をしてくれた。心のこもったもので，とてもいい学校だと思った。

2年3組のみんなが色紙の寄せ書きをしてくれたり、夜もみんなが文京スポーツセンターまで見送りに来てくれてとてもうれしかった。本当にみんな親切で、いい人達だった。偶然に行くことになった文京一中は、一生の思い出となるだろう。

いろいろとあった避難生活だったが、竹芝桟橋に着くと見覚えのある人達ばかりだった。1カ月間も会っていなかった友達や先生方の顔もあった。久しぶりに会って変わっている人も沢山いた。避難生活もよかったが、やはり大島の友達に会うとうれしくなってくる。

みんなも久しぶりだったので、お互いに友達を探し合い港はにぎわっていた。なんだか誰もが避難前と表情が変わっていて、みんなが避難生活でそれぞれに良い面を学んだような感じがした。

12月22日から大島の二中での生活が始まった。僕が初めて経験した帰校式があり、約1カ月ぶりに二中がスタートした。

東京の学校の良い思い出はかなりあるが、勉強やクラブがだいぶ遅れてしまったので、避難生活で学んだ1カ月を思い出しながら、新たな気持ちで頑張っていきたい。

107　とてもうれしかった ── 稲取の役場のみなさんへ ──

大島町立第一中学校　3年

大　槻　京　子

“もうだいじょうぶ”私は思った。もうすっかりあたりが暗くなった。いつものように静かな夜がやってくるはずなのに、今日だけはちがっていた。山から大きな音をたてて、何本もの火柱がカーテンのように噴きだしていた。そして大勢の島の人々が不安気な顔をし、さんばしの近くをウロウロしていた。私は元町港から出港する一番最初の船に乗った。家族は、祖母と母と弟で、父はまだ島に残っていた。船はさんばしからはなれた。私はほっとしたが右側の窓にうつる真っ赤な火柱を見ると、またおそろしくなった。あんなにすごいものは大島に似合わない、そう感じた。

船はどんどん島から遠ざかっていく、私はその間ずっと、残してきた家のことを考えていた。毎日ねていたふとん、気に入っていた洋服、もうすぐ完成するはずだった、家庭科の授業で作っていたパジャマ、その他大事なものを全部私は家においてきてしまった。そのことを私は船に乗った後気がついた。そして何よりも15年以上も住んできた家を溶岩によって消されてしまうのが私はいちばんくやしかった。あとからあとから涙があふれてきて止まらなかった。こんなふうに何もかも捨てて島を脱出するなんて私は夢にも思わなかった。

稲取に着いた。船からおりたとたん、まぶしい光がたくさん目にささった。報道陣だった。その時ほど人をなんでもなしに、にくいと思ったことはなかった。どうしてかはよくわからないけど、私はその時本当にカメラとライトそれにつき出してきたマイクがいやで

いやでしょうがなかった。

バスに乗って役場に着いた。島の人たちはみんな、心配そうな顔をしていた。もちろん私もそうだ。窓から大島を見張っている人、テレビを真剣に見ている人、じっと椅子にすわって、目をつぶり考え込んでいる人、さまざまだった。私は最初テレビを見ていたけど、だんだんこの先どうなっていくのかこわくなったのでやめた。その時おばさんが、どこからか「カップラーメン」をもらってきたらしく、それにお湯を入れて親せきの小学生3人と私で食べました。お湯を入れたばっかりのとき、どこで食べようかとウロウロしていたところ、そこの階の仕事場にいる人たちが、「こっちですわって食べなさい」といってカウンターの中に入れてくれた。その時のカップラーメンの味なんか覚えていないけど、役場の人たちが一言一言はげましてくれた言葉は今でもしっかり覚えています。あとで、おかしをくれたり、ジュースもたくさん買ってきてくれたり……。いやな思いをしたり不安なとき、人にはげまされたりやさしくされたりすると、どんなにうれしいか私はよくわかりました。役場を出るとき、私はあまりお礼を言っていかなかった気がします。

私たちが東京へ移動する日、その日は、役場の人たちや、ご飯をつくってくれた年配の女の人たちなど大勢の人が見送ってくれました。中でも私のいた公民館にずっとつきそっていてくれた2人の役員の人は、泣きながら「元気でがんばって下さい。」と言ってくれました。私もその時は泣いてしまいました。みなさんがとてもやさしくしてくれて、本当にあのときは心の支えになったと思います。今はもう一度深くお礼を言いたいです。

108　三原山噴火について

東京都立大島高等学校　1年

高　橋　一　樹

11月21日、三原山が大噴火をした。それまでも何日間か小さな噴火をしていたが、この日の噴火はものすごかった。

僕達は文化祭が間近だったので遅くまで学校に残っていました。皆で一生懸命準備をしていたら突然、「ドーン！」とものすごい音がしました。驚くまもなく校舎が大きく揺れ、方々から悲鳴が聞こえました。そして向かいの校舎からは、ガラスの震える音がつたわってきました。全校生徒のほとんどが窓から身を乗り出して山の噴煙のあがっている一点をみつめました。僕が見た時は、もう噴煙が空高く上昇し、夕陽に染まり始め青い空を焦がしていくようでした。そして噴火にともなう地震が激しくなったので、緊急職員会議が開かれていました。会議中も揺れはおさまることがなく、どんどんひどくなっていくようでした。噴煙はみるみる上昇し、一番上を見るには、ほぼ真上を見るほどでした。「これからどうなるんだろう。」と不安になったのは、僕だけではなかったと思います。状況は悪くなる一方でした。

飛び散る火山弾

やがて会議が終わって放送がはいり、生徒は皆んなそれぞれの教室に集められました。いつもは「走ってはいけない！」という廊下を、先生自ら、突っ走って来ました。担任の先生はあまり若くないので、息を切らせながら会議の内容について話し始めました。そして全員下校することになりました。最後に先生が「明日も登校しなさい！」と張り切って言いました。僕は大切な物だけをスポーツバッグにつめこみ、教室を出ました。ふりかえってみると教室はすごく汚れていました。机の向きはバラバラで、黒板も落書きだらけ、しまいには教育目標までかたむいていました。そんな教室を後に、友達と一緒に帰ることにしました。途中、山を見ながら歩きました。遠く離れているはずなのに、肉眼でくっきりと火柱が見えました。炎が噴き上げられる度に、何秒か遅れて「ドーン！」という大地を震わす、ものすごくそして恐ろしい音が全身に伝わってきました。

普段とは別の通学路を歩いたので、家に着くと辺りには暗闇が広がっていました。うちからは山が近いので、街から見るのとは迫力が違いました。そして噴き上げられた溶岩が今にも流れ出して、ここまで来るのではと怖くなりました。その日は仕事の関係で父が家にいませんでした。家に入ると本がたなから崩れていたり、勉強机から教科書やノートが放り出されて、空き巣やドロボーにでも入られたようでした。物を足でどけながら歩いていて、ふと「足のふみ場も無いとは、このことを言うのだろうか。」と妙なことに感心しました。すると前方に、炎の揺れ動くかげを見つけました。「廊下のつきあたりの部屋が燃えているではないか。」と思い飛んで行くと、TV の報道で三原山の映像が映し出されていて、それで部屋中がオレンジ色に染まっていたのでした。どのチャンネルでも三原山が映っていました。「ここにいたら危険だから、お爺ちゃんの家にいこう！」と母が荷物をまとめながら叫んでいました。家には母と姉と妹の三人の女しかいなく、父のいない今、僕ではたよりなかったのでしょう。三人とも、すごくあせっていました。そして持てるだけの荷物を手にし、家を出て街中のお爺ちゃんの家へと行きました。近くにはいとこも住んでいたので、ずっといっしょにいました。

そしてとうとう避難指示が出されました。島じゅうの人が元町の港に集まってきました。空では十機ちかいヘリコプターが、まるでハエのように、ブンブン飛び交っていました。僕達は、11時過ぎの船に乗りこんで大島を離れそのまま東京へ行きました。船を降りると

休む間もなくバスに乗って、皆いろいろな所にある仮の避難所へ散っていきました。前日の疲れもぬけないままうとうと眠っているうちに、見たこともないような場所に着いていました。そこからすこし歩き、小学校へ着きました。周囲はすっかり明るくなり始めていて噴火のことなど忘れてしまいそうでした。そしてそこの小学校にお世話になることになり、体育館の床に毛布をしきつめて寝ました。

それから3、4日後に中央区の大きい体育館に移動し、すぐに学校に行くことになりました。「避難してまで勉強なんて！」と始めは学校へ行くのがいやでした。それでも、仲の良かった友達から、よく電話がきたり、遊びに来てくれて色々と励ましてもらい、なんとか帰る日までもちました。帰る日が近くなるにつれて、違うクラスの人達とも仲良くなり、帰るのが少しつらくなりました。

島に帰ると、山はだに大きく開いた口のような火口が、僕達の帰りを待っていたかのように蒸気を上げ、こっちを見ているようでした。この噴火で、僕は15年間生きてきたうちの最大の経験をし、これから生きていくための大きな励みを得たように思います。

109　三原山大噴火を体験して

東京都立大島南高等学校　2年

臼倉祐之

今思い出してみても本当にあの噴火はすごかった。11月21日の16時15分頃大きな揺れと爆音が聞こえた。すぐに窓の外を見て三原山を眺めると、原爆でも落ちたような雲が空を覆っていた。その時は「すごいなー」と思うだけで、別に危険だとは思わなかった。

家に帰ると停電していて、暗い中で早めに食事をすませた。しばらくすると電気はつきテレビを見ると、どこも大島のことばかりだった。北部の北の山、岡田地区は避難をしていると聞きとてもびっくりしたが、依然波浮地区はだいじょうぶと思っていた。それは南部地区は溶岩も流れてこないし、地盤もしっかりしていると聞いていたからだった。

20時頃浦和の自宅に電話を入れた。かなり心配しているらしく何回も電話を入れたが不通だったと言う。そしておじさんの所へ行き、今夜は一緒にいなさいと言われたので荷物をまとめようとした時に、南部地区にも避難指示が出た。まさか島外へ避難するとは思わなかったので、かばんに印鑑と保険証と現金と洋服を少し持って、老人福祉会館へ避難した。

それから約5時間ぐらいたった22日の1時30分頃に、バスが来るので元町へ行き、そこから船で避難をしてくれと言われ歩いていったが、逆に波浮港から船に乗ってくれと言われ、波浮港へ向かい歩いていった。避難の列がなかなか進まなくなり半分イライラしていた。そこへ波浮港からは乗れません。元町へ行ってくださいと言う指示があり、疲れていたせいかどなりたいような気がした。しかし島の人は冷静で、都会の人にはないあたたか

な助け合いなどがあり自分自身とても勉強になった。

自分はバスに乗り元町へ行った。バスの中では、疲れと眠けのせいかとても静かだった。元町へ着くと機動隊の人達や大島の人達で桟橋はいっぱいだった。

自分はすぐに「すとれちあ丸」に乗せられ大島を離れた。船はすごくこんでいてたいへんだった。眠る所もないようなありさまだった。しかたなく甲板に出ると燃えあがる三原山がみえた。噴火している三原山を見て自然のすごさがわかり、その時に初めてこわさを感じた。

この噴火で自分は多くのことを経験し、学んだと思う。避難の時、多くの情報やいろいろな指示がでていたが、それらを冷静に判断しなければいけないと言うこと。避難する時も、われ先にというのではなく、あせらずに行動しなくてはいけないということ。頭ではわかっていても、実際に行動するとなると、なかなか難しいものだった。お互いに助け合うという気持ちがなければ大混乱になっていたのではないだろうか。

200何年ぶりという三原山の噴火は、東京から大島の高校へ通っていた自分にとって、一生忘れぬことのできない思い出である。

110　三原山噴火回想記

東京都立大島高等学校　3年

小　坂　　歩

その時私は生徒会室にいた。先日から三原山の噴火で、時折大きいの…小さいの…と地震が続く。すると、突然何の前ぶれもなく“ボバーン”という巨大な太鼓を一打ちしたような音がした。一瞬何のことかわからなかったが、誰かが外へ飛び出したのにつられ、外へ走り出た。三原山の方を見ると、入道雲のような煙がモクモク、モクモクと噴き出ていた。屋上の方がよく見えると思い駆け上がると、今度は地震…。三原山へ向かう役場の自動車や東海汽船のバスがものすごいスピードで通りすぎ行く。空を見るとヘリコプターが何機も飛んで行く。噴き出る煙の中にいなづまが垣間見えた。よく見ると溶岩も出ている。初めて見る異様な光景に、私はただただ唖然とするばかりだった。

「ただちに下校せよ。」と放送が入り、何人かの友達と歩いて元町へと向かった。途中では小さいの……大きいの……と何度も地震があった。元町のやきとり屋のちょっと手前で、先へどんどん歩いているはずだった数人の同級生が三原山の方を向いて立ちつくしている。「え！？」と思い、私もそっちの方を見ると、「な、なんだあれは！？」三原山があちこちに噴火口をつくり火柱を噴き出している。一度は鎮静化した旧火口からも、すごい勢いでまっ赤な火花が噴き出ている。“ボバーンボバーン”という爆音がいやに耳に響く。暫くは茫然とその光景を見ていたが、とにかく帰らなければと思い、バス停へと再び歩き出した。「マジメに差木地は無事だよなあ…まさか岳の平まで噴火するはずないもんなあ…。」

だんだん焦りが込み上げて来る。

バス停へ着くと同時に、ぐらぐらと大地がゆれた。「アレー。」思わずころんだ。周りにいる女の子達がキャーキャー叫んでいる。泣いている子もいる。私もこわくてこわくてたまらなかった。あいかわらず、爆音はすごいし空を見ると噴き上げる溶岩でまっ赤。「よくあんなにたくさんの溶岩が噴出するものだなあ。まさか大島が沈没するなんて事ないよな。それに今ここで地割れが起きたらどうすればいいの？　こんな所で死ぬのはやだよ！」

どこかのおじさんに「そんな所で何やってるんだ！　早く海の方へ逃げろ！」と言われ、仕方なく東海汽船の船着き場の方へ逃げた。すると誰かが「バスは出ないって！」と叫ぶのが聞こえた。まずい事になってしまった。それならとにかく家に連絡だけでも…。と電話ボックスへ行くと電話が使えない！　いつの間にか停電になっていた。帰るあてもなく、連絡不能。皆でただ茫然と御神火のお怒りを見守る事しか出来る事がなかった。“途方に暮れる”という言葉があるが正に今のこの状態がそれなのだ、としみじみ感じた。普段なら、1時間後に自分が何をしているかという事位だいたい見当がつく。しかし、今は1分後、自分がどのような状態になっているかという事さえもわからない。が、ひとまず皆で学校に戻ろうという事になり、その場に居合わせた南部の子達と、街燈もついていない真っ暗な海岸道路を歩き始めた。この間、私は真剣に自分が死んだらどうしようと思っていた。爆音を聞く度、赤くなった空を見るたびその思いは強まっていった。しかし、町役場のマイクロバスが、私達のことを迎えに来てくれ、役場へ一旦行く事になった。

町役場へつくと停電はもうなおっていて、とても明るかった。そしてすぐに、自宅へ電話をかけに行った。電話のまわりは人が多くてなかなか順番が回って来ずイライラしたがやっと母の声がきけた時はとてもうれしかった。

役場の人の配慮で、私達はマイクロバスで家まで送ってもらえる事になった。差木地入口のバス停で降ろしてもらい、家へたどりついた時は本当にすっかり安心した。すべてがこれで解決したと思った。しかし大変なのはこれからなのだ。1カ月も続く事になる異常な事態をこの時誰が予想できただろう。

111　避難中のこと

東京都立大島高等学校　4年

山　中　淑　江

三原山が爆発をするとは、考えてもみなかったことです。爆発をした時のあの三原山はまるで、花火のようでした。

岡田に逃げる時、警察の人は、たくさんの街の人たちに声をかけました、「皆さん、警察のいうことを守って下さい」と。その後、たくさんの人々が船に乗って避難をしました。そして、着いたところは、伊東のスポーツセンターでした。また、避難で多くの人が、イ

ンタビューに答えていました。

私は、スポーツセンターから伊東小桶園にスクールバスで行ったのです。何となくその時、ホテルに泊まるということが贅沢だと思いました。そこで、少し安心をして、家族の中で避難中手で持ってこれないシャツや服を買ったりする人がいました。

私たちにとっては、のんびりしたり、ドキドキしたりの一日一日でした。しかし、若いお兄さんたちが一生懸命、私たちの気持ちになって手伝いをしてくれたので、とっても楽しくていいなーと思いました。そして、中央総合体育館で大島の人たちのために、明るい音楽を流してくれた大人の人たちのこともとっても嬉しく思いました。

色々と避難中は勉強になりました。東京の皆さんどうもありがとうどざいます。

私も、11月28日、避難中だったけれど、誕生日を迎えました。18歳です。

お弁当もおいしかった。

＊第９部

資　料　編

資料１　火山噴火予知連絡会及び同大島部会の統一見解及びコメント

昭和61年10月30日
気　　象　　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会会長のコメント

本年７月から伊豆大島で12年ぶりに火山性微動が観測され始めた。微動は当初極めて等間隔に起っていたが、９月後半からその規則性が乱れて来た。また、微動のエネルギーは時間とともに増加の傾向をたどって来たが、最近はやや頭打ちである。

関係の機関は直ちに連絡を取り、気象庁、東京大学地震研究所等の常時観測のほか、地震、地殻変動、地磁気、大地電気抵抗、地熱、噴気ガス等の臨時の観測を行った。その結果、微動の発生源は三原山の直下の浅い所にあることがわかった。

地殻変動の観測結果も含めて、大規模な噴火が切迫していることを示す兆候は認められていない。しかし、電気抵抗や地熱、噴気ガス等には異常と考えられる部分もあり、将来の噴火へ移行する可能性が否定されたわけではない。

以上の状況から見て、今後も各種の観測を行い、火山活動の推移を注意深く監視する必要がある。

昭和61年11月15日
気　　象　　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会会長のコメント

本日、17時25分に伊豆大島三原山火口内縁から噴火がはじまった。

伊豆大島で本年７月下旬より火山性微動が間欠的に発生し始め、また、島内に震源を有する地震も発生したので、気象庁、大学は各種の観測を強化していた。これらデータの評価は、地殻変動のデータを除いては、多くは三原山直下の異常な活動を示唆するものであった。

11月12日頃より、三原山火口内新山中腹より白煙が噴出し始めたので、14日臨時の予知連絡会幹事会を招集し、事態の緊急性について、観測及び、監視の強化を進めることとした。本日の噴火地点は、昭和25年の噴火地点とほぼ同じ場所であり、この溶岩噴泉は、三原山の噴火に特徴的なものである。今後、噴火が直ちに休止するとは考えられず、また、溶岩の噴出量を含めて、今後の活動予測は、強化される観測結果を見ながら見極めていきたい。

昭和61年11月18日
気　　象　　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会の統一見解

伊豆大島は11月15日17時25分頃から噴火活動を開始した。噴火地点は三原山の火口の南壁である。

噴火は溶岩噴泉の形で行われ、強弱はあるものの、噴き上げられた赤熱の溶岩は時に高さ500 m に達した。また、噴煙は高さ2,000 m～3,000 m に上がり、広範囲に降灰、降礫があった。

有感地震も16日朝より多発しており、その回数は16日55回、17日48回であった。

溶岩噴泉は本日も活発に続いており、溶岩の噴出の率は１時間当り13万 m^3程である。噴出した溶岩は三原山の火口に溜り、貯溜溶岩の水準は急速に上昇して18日朝には海抜680 m に達した。このままの活動が続くと、遠からず三原山（いわゆる内輪山）の斜面を溶岩がカルデラ内に流下していくものと考えられる。

去る７月に火山性微動が現れて以降、関係の機関は各種の観測を強化し、また、火山噴火予知連絡会も数度にわたり幹事会を開催する等関係機関の連絡を密にし、火山活動の評価等に努めてきたところである。

現在までの観測調査によれば、地震活動、火山性微動、溶岩の噴出率、及び噴出物の性質等から、今回の噴火活動は、現段階で見れば、昭和25～26年の噴火に匹敵、あるいはそれをしのぐものと考えられる。

この種の活動は、消長を伴って当分の間続くものと考えられる。

各関係機関は、観測体制を一層強化し、火山活動の現状分析及び今後の活動予測のための観測資料・情報の収集に努め、互に連携して火山の観測・監視にあたる。

昭和61年11月24日
気　　象　　庁

昭和61年（1986年）伊豆大島噴火に関する火山噴火予知連絡会の統一見解

11月15日三原山山頂火口より開始した噴火活動は、溶岩流出を伴いながら、19日頃活動が急速に衰退したが、21日16時15分三原山北部カルデラ内で山腹割れ目噴火を開始した。最初の噴火地点は三原山北方のカルデラ床であり、次々に北々西及び南々東方向に割れ目を作りマグマ水蒸気爆発を起しながら溶岩を噴出した。最初の噴火による噴煙は高度10,000 m 程に達し、北々東に流れた。割れ目に沿う火口列は、鎧端外輪山の外、有料道路を横切って延びた。カルデラ内部では溶岩が、割れ目に沿った部分と、北東部の裏砂漠方向に流れた。カルデラ外の溶岩流は火口列より谷沿いに元町方向に流下し、急速に流下速

度が衰え、24日現在、元町黒ママ地区集落の200 m 上方に達している。また、22日まで活発な噴煙活動を続けていた三原山北麓の火口から、23日新たに長さ約500 m、幅約50 m の溶岩流出が認められた。噴出物量は24日現在でほぼ昭和25～26年の噴火の規模に達した。

今回の噴火活動開始以来島内の地震は21日の噴火直前カルデラ北部に発生し、その後島の北西部及び南東部にも発生した。22日以降主な地震の震源は島の北西及び南東から南部にかけた地域である。地殻変動については波浮の傾斜計が22日正午頃以降東北東下がりを示し、現在その変動は継続している。また、島内の体積歪計も火山活動に伴う、かなりの量の変化を示し、21日の午後には急激な伸びの後、同日22時頃から縮みの変化に変わった。

現地調査によれば、22日に、大島南東部の筆島付近の海面に変色域が認められ、また筆島の北西の一周道路を横切る地割れ及びその拡大が確認された。

これらの諸現象及び過去の火山活動歴等から、当面最も懸念される事態は、沿岸海域を含めた島の南東部において、マグマ水蒸気爆発を含むかなりの規模の噴火が発生することであるが、島の北西部についても予断を許さない状況にある。海岸での水蒸気爆発に引き続き山頂火口の活動が活発化した場合には、爆発角礫岩の降下と岩なだれの発生により島内広域に危険が及ぶことが考えられる。

今後の火山活動の推移については厳重な警戒、監視が必要である。安全を留意しつつ観測体制を検討する。

昭和61年11月28日
気　象　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会会長のコメント

11月21日から22日にかけて起こった割れ目噴火の後，島の北西部の地震は本日まで次第に減少してきた。南東部の地震は時々多発することがあるものの，その活動は横ばいである。

傾斜計と体積歪計は噴火中または噴火の翌日を境に動きが反転し，その変動は大局的にはゆるやかになってきている。しかし，その変動量は平常時より著しく大きい。これらの事実は，現在のマグマの活動が短期的には低下しつつあることを示していると考えられるが，一方で新たな活動の再発を否定することはできない。

北部及び南東部でいくつか地割れが見つかっており，また，島の十数カ所で変色水が観測されている。これらは先の噴火の余効とも考えられるが，活動の再発を示唆するものかもしれない。

総合観測班は今後も観測を強化し，関係機関に情報と評価を伝える。

なお，一時的な帰島がある場合には，地域の限定のもとに火山活動の動向を厳重に監視しつつ，観測体制の強化，緊急避難対策の万全を図ることが前提である。

昭和61年12月8日
気　　象　　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

伊豆大島では11月23日朝の爆発を最後に本日まで噴火はない。噴火後しばらく多発した有感地震も，この間次第に減り，最近は日に0～1回程度の頻度である。無感地震の回数も同様に減少している。　しかし南東部では依然として微小地震活動が継続している。波浮の傾斜計の変化の向きは変わらず，その変動速度は次第に鈍化してきており，歪計の変化は、ほぼ停止している。また，減少をつづけてきた三原山のみかけ比抵抗は，11月18日より後，反転して増加しつつある。大島南部の二子山，波浮では全磁力の減少が観測されている。変色水が島の各地で認められているが，その状況には大きな変化はない。この間地割れの発見が相次ぎ，一部は拡大を続けたものもあったが，現在は，拡大しているという証拠は得られていない。三原山山頂火口にたまった溶岩に陥没の兆しが認められている。

以上のことから考えて，11月15日から始まった一連の火山活動は，一応休止に向いつつあるものと考えられる。

しかし，過去の噴火活動の例から考えると，時期及び規模等については現段階で，正確に予測することは困難であるが，火山活動が再び活発化することも十分考えられる。

活動の再開が否定できないことに鑑み，機器等の整備の進行状況に応じ，火山活動の推移について，引き続き厳重な監視体制を維持し，適宜適切な情報を提供することが，重要である。

昭和61年12月12日
気　　象　　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会の統一見解

11月15日から始まった一連の噴火活動は23日で終わり、その後は爆発、火山灰噴出、溶岩流流出等の活動は本日まで起こっていない。噴火中多発した有感地震は次第に減少し、2月に入ってからは計5回である。無感地震も同様の傾向で減少してきている。ただし、その数は噴火前の平常状態に比べまだかなり多い。

21日の割れ目噴火に伴い、島を北西から南東に斜めに横断する帯状の地域で多発の地震が発生した。噴火後、まず北西部の地震が少なくなり、ついで南東部の地震も、時々多発することがあったものの、大局的には減少してきた。しかし、南東部では依然として微小地震活動が継続している。

噴火に伴い、島内の傾斜計は大きな変化を記録したが、噴火中または噴火の翌日を境に

動きが反転し、その後は本日まで変動速度は次第に鈍化してきた。ただし、波浮の傾斜計の変化は12月に入ってからも平常よりかなり大きい。また、歪計も同様に噴火に伴って大きな変化を記録したが、その後次第に変動速度が鈍化し、最近は殆ど止まっている。噴火後行われた水準測量によると、まだ作業は進行中ではあるが、山頂から北西に延びる地域が噴火をはさんで沈降したものと推定される。8月ころから減少を続けていた三原山のみかけ比抵抗は、噴火中の11月18日～21日の間に減少から増加に転じ、現在は8月頃の状態に戻っている。また、全磁力の変化は二子山など島内広域に拡散しつつあるように見える。

噴火中及び噴火後地割れの発見が相次ぎ、一部は発見後も拡大を続けたが、最近は拡大しているという証拠は得られていない。また、筆島海岸を始め島の海岸で多数の変色水域が認められ、毎日その様子が上空及び地上から調査されてきたが、最近は、大きな変化は認められていない。

以上のことから考えて、11月15日から始まった一連の火山活動は、短期的に見れば、休止に向かいつつあるものと考えられる。

今回の噴出物量は約5千万トンと推定される。この量は、安永の大噴火の約十分の1であり、また、昭和25・26年の噴出物量とほぼ同じである。

過去の噴火活動の例から考えると、火山活動が再び活発化することも十分考えられる。

活動の再開が否定できないことに鑑み、機器等の整備の進行状況に応じ、引き続き厳重な火山監視体制を維持し、適宜適切な情報を提供し、防災関係機関の相互の連携を密にすることが重要である。

昭和61年12月18日
気　象　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

今回の噴火は，山頂A火口で17時23分頃より発生した小規模噴火であり，18時半頃に衰え，以後は散発的となり，19時半頃にはほぼおさまっている。

噴火に伴う微動は、19時30分すぎに殆ど観測されなくなった。有感地震は発生していないものの微小地震活動は，南東部を主に依然として横ばいである。

噴火前の微動の発生源は，三原山付近と推定される。三原山のみかけ比抵抗は，ここ数日減少を示している。

山頂噴火は，今後とも繰り返す可能性が高い。

12月17日より，大島測候所元町基地の開設に伴い，現地に即応した観測監視体制が整いつつある。引き続き，厳重な監視体制をとることが重要である。

昭和61年12月25日
気　象　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

18日夜に三原山山頂A火口で小噴火があった後は，本日まで噴火はない。地震回数は横ばい状態であり，18日の噴火前後で変わった様子は見られない。震源が，北西から南東にかけて分布するパターンに変わりはなく，南東部の地震が多い。三原山のみかけ比抵抗は，12月上旬から23日まで減少が続いている。

以上の観測結果から考えて，三原山山頂からの噴火は，今後もおこる可能性がある。

国土地理院による島一周の水準測量が行われ，島の北西部と南東部が大きく沈降したことがわかった。重力測定，山頂付近の水準測量，辺長測量，実際におこった割れ目噴火の火口列・地割れの場所・方位等と考えあわせると北西～南東にのびる地帯にマグマが貫入したと考えられ，11月の噴火のしくみが一層明らかになった。

整備されつつある観測体制により，引き続き，厳重な監視を続けることが重要である。

昭和62年1月10日
気　象　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

伊豆大島では12月18日夜の噴火以降，噴火はおこっていない。震源分布に大きな変わりはなく，地震回数は12月に比べてやや減少している。

1月1日から火山性微動が始まった。この微動は間欠的で，その発生間隔は次第に規則的になり，ここ5日間程は1～3時間おきに発生している。また，微動の振幅は当初次第に大きくなったが，ここ数日は横ばいである。微動の発生源は三原山付近と推定される。振幅，継続時間，発生間隔，発生場所とも12月18日の噴火前の微動と似ている。

海岸では引き続き変色水が見られている。航空写真の計測から，三原山山頂での溶岩の沈降は数mから10m程度に過ぎないことがわかった。三原山のみかけ比抵抗は1月に入っても，依然として減少を続け，昨年10月のレベルまで下がっている。

以上の観測結果から見て，三原山山頂では噴火がおこる可能性が高いと考えられる。

整備されつつある観測体制により，引き続き厳重な監視を続けることが重要である。

昭和62年１月28日
気　　象　　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

前回の部会以降，地震回数はゆっくりと減少しており，また，震源分布に大きな変化はない。

１月１日から始まった火山性微動は，１月中旬は１～２時間おきに発生し，その振幅に変化は少かったが，22日から25日にかけては，振幅が倍程度に大きくなり，発生間隔も長くなった。その後，25日23時ころから，連続的な微動が始まり，本日も続いている。その振幅は小さく，昨年10月末の連続微動とほぼ同じである。微動の発生源は三原山付近と推定される。三原山のみかけ比抵抗は12月上旬から減少を続けていたが，１月20日からは変化が鈍化している。

今後も噴火がおこる可能性が高いと考えられるので，厳重な監視を続けることが重要である。

昭和62年２月10日
気　　象　　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会の統一見解

12月12日の連絡会以降の伊豆大島の火山活動は次のとおりである。

12月18日に山頂で小規模な噴火があったが，その後は本日まで噴火は起こっていない。この噴火の噴出物量は数千トンで，11月の噴火の数万分の一であった。噴出物の化学組成は11月の活動のうちの山頂噴火のものとほぼ同じであった。地震回数は次第に減少している。震源は北西～南東方向の帯状の地域に分布しており，大局的には11月の噴火以降大きな変化はないが，北西部の地震活動に比し，南東部の地震活動は依然として活発である。火山性微動は12月18日の噴火前後に発生したあとしばらく無かったが，１月１日から再び発生するようになった。この微動は当初は数時間おきに，後には約１時間おきに間欠的に発生し，振幅はほぼ一定していたが，22日から振幅が増大した後，25日からは今度は振幅が小さくなって連続微動となった。その後２月４日から再び１月に似た間欠的な微動になり，本日もほぼ規則的に約１時間おきに発生している。微動の発生源は三原山の直下と推定される。三原山のみかけ比抵抗は12月上旬から減少に転じ，最近は変化がやや鈍化しているものの，昨年10月の水準まで下がっている。全磁力には特に顕著な変化は認められない。１月に行われた水準測量の再測によれば，12月に比し島の南東部で若干の沈降があった。また，１月に行われた傾斜水準観測では11月の噴火前と比べて，島を北西～南東に縦断する地帯で沈降が生じたことを示唆する結果が得られた。三原火口の溶岩の陥没量は12

月末時点で最大約10ｍであったが，その後の資料では陥没は進行していない。

以上の現象のうち，火山性微動，みかけ比抵抗，陥没量等の状況から考えて，伊豆大島では今後も噴火が繰り返される可能性が高いと考えられる。

厳重な監視を続けることが重要である。

昭和62年２月23日
気　　象　　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

２月10日に開催された前回の部会以降の火山活動状況は次のとおりである。

地震回数は減少を続けており，また震源分布に大きな変化はない。２月４日から始まった間欠的な火山性微動は，２月13日から15日にかけて一時発生間隔が長くなったが，その後は再びほぼ１時間おきに規則的に発生している。振幅に大きな変化はない。その発生源は三原山付近と推定される。三原山のみかけ比抵抗は１月20日頃以降殆ど変化がない。三原山頂火口の陥没は進行していない。

噴火がおこる可能性が依然として高いと考えられるので，厳重な監視を続けることが重要である。

昭和62年３月６日
気　　象　　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

２月23日に開催された前回の部会以降の火山活動状況は次のとおりである。

地震回数は減少を続けており、また、震源分布に大きな変化はない。２月上旬から始まった間欠的な火山性微動は、時々発生間隔が長くなることがあるものの、ほぼ１～２時間おきに規則的に発生している。振幅に大きな変化はない。発生源は三原山付近と推定される。三原山のみかけ比抵抗は１月20日頃に減少が鈍化して以降殆ど横這い状態が続いている。三原山頂火口の陥没は進行していない。

現時点では新たな噴火がさし迫っていることを明瞭に示すデータは得られていないが、今後も噴火がおこる可能性は高いと考えられるので、厳重な監視を続けることが重要である。

昭和62年３月19日
気　　象　　庁

伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会の統一見解

２月10日の連絡会以降の伊豆大島の火山活動は次のとおりである。

この間噴火はなかった。目視観察によれば北山腹の噴気量は次第に減少している。地震回数も次第に減少し、12月の10分の１以下になった。震源は島の北西沖から東南沖にかけて分布しており、従来と大きな変化はない。火山性微動は１月下旬に連続微動になったあと、２月４日から再び間欠的に発生している。発生間隔はほぼ１時間おきであるが、２月中旬と３月上旬に間隔があいた時期があった。一方、３月16日は30～40分おきに微動が発生し、この日の微動回数は35回になった。微動の振幅におおきな変化はないが、やや小さくなる傾向が見られ、最近は１月の半分である。これに対し、１回の微動の継続時間は長くなる傾向が見られる。微動の発生源は三原山の直下と推定される。三原山のみかけ比抵抗は12月上旬から減少に転じたが、１月20日頃以降は殆ど変化が止まっている。その値は過去の平常時に比してかなり低く、昨年10月の水準である。全磁力観測では、特に変化は認められない。傾斜計、体積歪計、伸縮計、測距儀データには特に大きな変動はなかった。３月に行われた水準測量の再測によれば、１月に比べて、顕著な変動はみられなかった。地中ガス観測では特に大きな変化はなかった。三原火口の溶岩の陥没量は12月末時点で数メートルであったが、その後の資料では陥没は進行していない。

現時点では新たな噴火がさし迫っていることを明瞭に示すデータは得られていないが、今後も噴火がおこる可能性は高いと考えられるので、厳重な監視を続けることが重要である。

昭和62年３月27日
気　　象　　庁

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

３月19日に開催された火山噴火予知連絡会以降の伊豆大島の火山活動状況は次のとおりである。

地震回数は減少を続けており、また、震源分布に大きな変化はない。火山性微動はときどき間があくことがあるものの、ほぼ１時間おきに発生している。その振幅に大きな変化はない。微動の発生源は三原山付近と推定される。三原山のみかけ比抵抗は１月20日頃に減少が鈍化して以降殆ど横這い状態が続いている。三原山南麓で顕著な全磁力の減少が観測された。三原山頂火口の陥没は進行していない。

現時点では新たな噴火がさし迫っていることを明瞭に示すデータは得られていないが、今後も噴火がおこる可能性は高いと考えられるので、厳重な監視を続けることが重要である。

資料２　伊豆大島噴火災害の避難時の状況調査報告（概要）

１．調査の概要

(1)　調査の契機

本調査は、昭和61（1986）年伊豆大島噴火に対する第８回東京都災害対策本部会議（昭和61年11月29日開催）で決定された「11月21日の避難時の情報連絡体制の追跡調査等を行い、今後の情報連絡体制及び避難体制の強化を図る」との方針に基づき東京都災害対策本部調査班が実施したものである。

(2)　調査内容

11月21日の災害に係る全般（現地本部、関係機関の活動及び住民の避難行動等）

(3)　調査の方法及び期間

①　関係機関責任者からの聞き取り調査　　(11・29-12・27)

②　住民に対するアンケート調査　　(12・13-12・15)

(4)　報告の構成

―調査の報告にあたって―

1　大島町、大島支庁等現地対策本部の対応

2　各地区の避難状況

3　関係機関の活動状況

4　主要施設の活動状況

5　災害対策に係る総括及び提言

附編―住民の避難行動に関するアンケート調査報告

＜聞き取り調査＞

・大島町（助役、消防長、出張所長、消防団長、分団長）
・大島支庁（支庁長、総務課長）、大島南高等学校（校長）
・大島警察署（署長、次長）
・海上保安庁（第三管区海上保安本部救難課長）
・海上自衛隊（横須賀地方総監部）、陸上自衛隊（第一師団）航空自衛隊（中部航空方面隊）
・東京消防庁（警防部副主幹）
・東海汽船（大島支店長、自動車課長）
・ＮＴＴ大島電報電話局（次長）、東京電力大島事務所（所長）
・大島測候所（所長）、東京大学地震研究所伊豆大島火山観測所（所長）

・大島藤倉学園（園長）、大島老人ホーム（施設長）
・大島温泉ホテル（支配人）、小湧園（副主任）

＜アンケート調査＞

a	対象	：	島外避難をした大島町住民（原則として世帯主）
b	調査世帯数	：	8地区（下地地区を含む）498世帯
c	回収率	：	100%
d	方法	：	都内避難所において大島町職員が配付回収

＜調査班＞

木　宮　　進（総務局総務部文書課長）
萩　原　英　夫（企画審議室計画部副参事）
片　岡　吉　彬（総務局統計部商工統計課課長補佐）
秋　野　　剛（総務局総務部行政管理室主事）

噴火災害の全体の状況

1. 今回の噴火

今回の噴火は、いわゆる側噴火を伴う大規模な噴火であった。一時は、山腹を流下する溶岩流によって、島最大の集落である元町の火災あるいは埋没が心配された。加えて、水蒸気爆発の危険性も危惧されるなど推移如何によっては安永の噴火以来の巨大な噴火となる可能性も充分にあった。

2. 現地機関の対応

11月15日の山頂噴火以降、大島町、支庁、警察及び測候所は「四者共同対策本部」を設置し、緊密な連携のもとに、万一に備えて現地監視班の派遣、立ち入り規制の強化等各種の警戒対策を講じてきた。

11月21日の大噴火に際しては、町当局をはじめ支庁、警察等の現地本部は、噴火活動の動向をつかめず、しかも離島で夜間と言う厳しい条件下において、東海汽船、海上保安庁、海上自衛隊等と連携、協力し、住民、観光客等約11,000人余りを一人の犠牲者出すことなく短時間のうちに島外に脱出させた。

3. 避難の状況及び住民の行動

避難状況は、激しい地震と轟音、巨大なファイヤーカーテン等身の危険を感じながらの

避難、長時間にわたる港やバス内での待機、危険な艀どり等極めて厳しいものであった。

このような状況下にあって、住民は非常に落ち着いており、消防団員、警察官等の指示に従って迅速かつ適切に行動した。このような住民の行動は、これまで培われてきた強いコミュニティ意識と連携感とによるものとおもわれる。

総括、及び提言

1. 全体的総括

(1) 今回の全島避難は、誰もが予想しなかった山腹側噴火の事態を迎え、溶岩の元町方向への流出、火口列が伸びて島内分断の恐れ、水蒸気爆発の危険性などの非常事態に対応し、現地本部が人命優先を第一に考えて住民を島外へ避難させたものであり、適切な措置であった。

(2) 現地は相当に混乱した状況にあったものと推測される。今回のように予測を超えた災害において混乱がおこるのは当然である。特に発災直後においては、程度の差こそあれ種々の混乱や機能マヒがおこることは避けられない。それが災害時の特質でもある。

我々は、こうした特質を充分ふまえ、発災初期には必ず混乱するとの発想にたって、災害対策をすすめることが重要である。

2. 現地本部の運営に関する事項

(1) 現地との情報が混乱し、時間を争う今回のような災害の場合、災害対策の全てについて都本部が指揮し、調整することは実際には難しい。現地の状況に即応して、災害対策を機動的にかつ適切に実施するためには、関係機関は連絡幹部等を速やかに現地へ派遣し、現地本部において柔軟な対応や現地判断ができる体制を確立すべきである。

(2) 災害時の混乱した状況にあっては、状況を的確に把握し、適切な措置を講ずることは至難なことである。錯綜して入る情報の適切な処理、未確認情報のフォロー、災害状況等の図上表示など情報管理に配慮するとともに、組織的な本部運営ができるよう、日頃から本部運営業務の訓練、研鑽に励むことが重要である。

3. 情報連絡体制

(1) 本部の指示、命令等が現場で避難活動に当たっている消防団、出張所、警察官等に必ずしも的確に伝わらず、相互の間でしばしば指示内容や状況認識に違いがあった。今回のように混乱した緊急事態であればあるほど各機関相互が情報交換を密にし、情報の一元化や指示、命令等の一本化が求められる。今後、本部と各機関との情報連絡体制を強化するため、各機関との間におけるホットラインの設置や携帯無線の整備を図るとともに、日常的に訓練を行うことが大切である。

(2) 同報無線は、住民への情報伝達に威力を発揮した。しかし、一部に難聴地域もあった。今後、地形、風向等を考慮して、難聴地域のないように固定子局や戸別受信機を増設するとともに、同報無線の運用体制を強化すべきである。

4. 避難に関する事項

(1) 今回の消防団の活動は、極めて多岐にわたったが、期待に応えてよくその任務を遂行した。

今回の災害は、地域における防災活動リーダーの存在及びこれに寄せる住民の信頼感の大切さを改めて認識させた。今後、消防団等地域防災活動の核となるリーダーの教育、訓練や自主防災組織づくりを強力にすすめることが重要である。

(2) 三宅噴火の教訓を活かし、住民の避難に東海汽船のバスを活用したことは、大量輸送及び道路混雑の防止という点から適切な措置であった。

(3) 電気と電話が確保されていたことは、住民の避難行動等に大きな支えとなった。

(4) 避難弱者、観光客の避難は極めてスムーズであった。しかし、今後の問題として、避難弱者に対する担架、搬送車など搬送手段の充実や地域ぐるみの搬送体制を確立するとともに、多数の観光客がいる場合の対策等も検討しておくべきである。

5. そ の 他

その他検討すべき事項はつぎのとおり。

(1) 船舶の接岸調整など災害時における港湾管理体制を確立すること

(2) 空港要員の配置、空港施設の点検等災害時の空港の確保体制を強化するとともに臨時ヘリコプター発着場の整備を検討すること

(3) 災害時における取材ヘリの進入規制等のルールづくりを国に働きかけること

アンケート調査の概要

(1) 避難命令を聞いた時刻は、一部の地区（野増など）で避難指示の発令時刻と若干ずれている。

(2) 最初の避難指示を聞いた地区は、地域密着度が高くほとんど自分の居住する地区である。

(3) 最初の避難指示を誰から聞いたかは、同報無線が62.6%で圧倒的に高い。

(4) 最初の避難指示を聞いてからどのくらいで避難したかは、30分以内が62.8%である。

(5) 最初に避難しようと決めたとき一番の決め手となったのは、資料３の6(5)参照。

(6) 最初に避難した場所は、ほとんど指示された場所であるが、北の山は約３分の１が他の場所に避難している。

(7) 家族と一緒に避難したか否かについては、78.5%が一緒と答えている。

(8) 最初に避難した時の道路の混雑状況は、全体としてそれほどではなかった。
(普段と同程度、普段より少ない52.4%)

(9) 最初に避難した場所から、島内他の場所に移動した人は32.4%である。

(10) 他の地区への避難の指示を誰から聞いたかは、資料3の6(11)参照

(11) 他の地区へ避難したときの交通手段は、資料3の6(8)参照

(12) 同報無線放送がどの程度聞き取れたかは、資料3の6(14)参照

資料３　「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」における住民の避難行動に関するアンケート調査結果

1. 調査目的

11月21日噴火時における大島町住民の避難行動を調べることにより、今後の避難対策に役立てることを目的として実施した。

2. 調査対象

11月21日噴火により島外避難した大島町住民で、原則として世帯主を対象とした。

3. 調査方法

各避難所で用紙を配布し、後日回収した。

4. 調査年月日

昭和61年12月12日～12月15日

5. 地域別調査世帯数

元　町	北の山	岡　田	泉　津	野　増	差木地	下　地	波　浮	総　数
67	63	52	68	54	67	79	48	498

6. 調査結果とその概要

(1) 最初の避難指示を聞いたのはいつ頃ですか。〔設問1-(1)〕

（単位：%）

質問項目	元　町	北の山	岡　田	泉　津	野　増	差木地	下　地	波　浮	平　均
①18：00 以前	38.8	30.2	44.2	66.2	83.3	3.0	1.3	4.2	32.3
②18：00 ～ 18：30	29.9	46.0	36.5	22.1	7.4	14.9	8.9	18.8	25.4
③18：30 ～ 19：00	11.9	7.9	11.5	2.9	3.7	19.4	8.9	12.5	11.0
④19：00 ～ 19：30	10.4	1.6	—	—	—	11.9	20.3	6.3	7.6
⑤19：30 ～ 20：00	1.5	6.3	—	—	—	13.4	27.8	6.3	6.1
⑥20：00 ～ 20：30	1.5	6.3	—	—	—	29.9	24.1	35.4	10.5
⑦20：30 ～ 21：00	—	—	—	—	—	3.0	1.3	12.5	1.6
⑧21：00 ～ 22：00	—	—	—	—	—	—	3.8	2.1	0.5
⑨22：00 以降	—	—	—	—	—	—	2.5	—	0.2
⑩無　回　答	6.0	1.6	7.7	8.8	5.6	4.5	1.3	2.1	4.8
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

野増地区が18：00以前の83.3%と高い比率を示している。これは、野増出張所長と消防分団長との話し合いで、17：25に同報無線によって避難の指示を流しているためである。

町本部が発した各地区の避難指示発令時刻は、元町18：46、北の山18：13、岡田17：57、泉津17：57、野増19：03、差木地・下地・波浮20：23となっている。なお、17：40元町、岡田、泉津、野増地区に、20：10差木地、下地、波浮地区に避難準備の放送があった。

表から大島南部の差木地・下地・波浮地区が20：00以前に避難指示を聞いたとするものが、18：00以前から合計すると、差木地62.6、下地67.2、波浮48.1%と高い比率を示している。正式発令は20：23となっているので疑問が残るところである。

(2) 最初の避難指示をどこの地区で聞きましたか。〔設問1-(2)〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①元町	86.6	9.5	3.8	—	3.7	—	1.3	—	30.6
②北の山	4.5	85.7	—	—	—	1.5	—	—	12.1
③岡田	1.5	3.2	96.2	2.9	—	1.5	—	—	11.0
④泉津	—	—	—	97.1	—	—	—	—	5.3
⑤野増	1.5	—	—	—	94.4	1.5	—	2.1	8.6
⑥差木地	—	—	—	—	—	89.6	1.3	—	11.5
⑦下地	1.5	—	—	—	—	4.5	93.7	4.2	10.2
⑧波浮港	—	—	—	—	—	1.5	2.5	93.8	8.8
⑨無回答	4.5	1.6	—	—	1.9	—	1.3	—	1.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

大島町という小さな島の町の特色で、冬期の夕刻ということもあって、殆どの人々が自分の居住する地区で避難指示を聞いていることが分かる。その中で北の山地区の9.5%の人々が元町で聞いているのが目立つ程度である。北の山地区は元町北方約2 km程度に位置し、大島町の旧6カ村時代は、元村（今の元町）に属していたこともあって、地域の密着度が高いことを示すものであろう。

(3) 最初の避難指示を誰から聞きましたか。〔設問1-(3)〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①同報無線の島内放送で聞いた	67.2	46.0	65.4	61.8	61.1	64.2	78.5	47.9	62.6
②警察の広報車や警察官から聞いた	4.5	7.9	5.8	4.4	1.9	3.0	—	—	3.8
③消防団の人から聞いた	7.5	22.2	5.8	8.8	14.8	16.4	7.6	37.5	13.6
④町役場の人から聞いた	—	—	—	1.5	1.9	3.0	3.8	—	1.0
⑤家族、親戚、近所の人、事業主から聞いた	13.4	17.5	17.3	17.6	16.7	9.0	7.6	2.1	12.7
⑥テレビやラジオで聞いた	4.5	3.2	3.8	2.9	—	4.5	2.5	4.2	3.6
⑦その他	1.5	1.6	1.9	2.9	1.9	—	—	8.3	1.9
⑧無回答	1.5	1.6	—	—	1.9	—	—	—	0.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

当然のことながら、「同報無線で聞いた」が圧倒的に多く、平均で62.6%となっている。次いで、「消防団の人から」が13.6%であり、「家族、親戚、近所の人から」12.7%と続き、この三者で88.9%を占めている。「同報無線で聞いた」の中で、北の山地区と波浮地区で50%を切っているのが目立っている。両地区とも地鳴りや空振で放送が良く聞き取れなかったとの我々の聞取りがあるが、両地区の地形的特質や同報無線の配置状況によるものと思われる。その欠陥を埋めたのが消防団で、それぞれ22.2%、37.5%と高い比率を示している。

(4) 最初の避難指示を聞いてから、どの位たって実際の避難を始めましたか。〔設問2〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
① すぐに避難した	19.4	22.2	9.6	17.6	29.6	37.3	36.7	41.7	25.4
② 15分以内に避難した	20.9	9.5	13.5	11.8	22.2	16.4	16.5	16.7	17.0
③ 30分以内に避難した	19.4	14.3	34.6	22.1	22.2	11.9	15.2	31.3	20.4
④ 1時間以内に避難した	19.4	30.2	36.5	39.7	18.5	22.4	17.7	2.1	22.2
⑤ 1時間以上たってから避難した	10.4	17.5	5.8	4.4	7.4	10.4	10.1	8.3	10.0
⑥ 避難命令が出る前に避難した	6.0	3.2	—	2.9	—	1.5	1.3	—	2.8
⑦ 無回答	4.5	3.2	—	1.5	—	—	2.5	—	2.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「すぐに避難した」、「15分以内」、「30分以内」の三者の平均合計すると62.8%を示している。同じく、これを地区別で見ると、元町59.7、北の山46.0、泉津51.5、野増74.0、差木地65.6、下地68.4、波浮89.7%となっている。

平均を上回っているのが、波浮89.7、野増74.0、下地68.4、差木地65.6で、野増の74.0%と高い理由は、次の設問の「避難の決め手となったこと」についての質問中、「地震や実際に噴火するのを見て危険が迫っていると感じたから」が24.1%と元町の34.1%に次いで高く、他の10数パーセントを引き離していることからうなづけるものであるが、波浮、下地、差木地の各地区が、元町より高いのは異質なものが感じられる。実際の避難行動の開始は、危険の切迫感より、むしろ、地元消防団等の誘導活動によるものが大きいとも考えられる。

(5) 避難しようと決めたとき、その一番の決め手となったのは次のどの理由ですか。〔設問3〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①同報無線の放送で「避難命令」を聞いたから	41.8	22.2	55.8	45.6	46.3	52.2	63.3	37.5	44.4
②警察の広報車や警察官から避難するよう指示されたから	3.0	11.1	1.9	2.9	1.9	3.0	—	2.1	3.4
③消防団の人から避難するよう指示されたから	3.0	34.9	11.5	10.3	14.8	22.4	7.6	43.8	15.6
④役場の人から避難するよう指示されたから	—	—	—	5.9	1.9	3.0	3.8	—	1.2
⑤地震や実際に噴火するのを見て危険が迫っていると感じたから	34.3	15.9	13.5	16.2	24.1	13.4	12.7	12.5	21.5
⑥家族、親戚、近所の人、事業主などからすすめられたから	7.5	9.5	11.5	8.8	5.6	1.5	6.3	—	6.5
⑦近所の人が避難を始めたから	4.5	3.2	3.8	5.9	3.7	3.0	2.5	4.2	3.9
⑧その他	4.5	3.2	1.9	2.9	—	1.5	1.3	—	2.5
⑨無回答	1.5	—	—	1.5	1.9	—	2.5	—	1.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「同報無線の放送で」と答えているのが平均で44.4%となっている。平均を下回っているのが、北の山22.2、波浮37.5、元町41.8%となっている。北の山と波浮の両地区は「消防団から」が34.9、43.8%とそれぞれ同地区の「同報無線から」を上回っている。

「地震や実際に噴火するのを見て危険が迫っているのを感じて」が元町の34.3、野増の24.1%と平均21.5%をかなり上回っている。このことは、噴火の様子が両地区とも直接目視できたことによるものと考えられる。

(6) あなたが避難した時、ご家族は一緒でしたか、それとも別々に避難しましたか。〔設問4〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①一緒に避難した	85.1	65.1	69.2	73.5	85.2	85.1	82.3	66.7	78.5
②別々に避難した	13.4	30.2	30.2	25.0	14.8	14.9	16.5	31.3	20.0
③無回答	1.5	4.8	—	1.5	—	—	1.3	2.1	1.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

平均80%近くの人々が家族と一緒に避難している。地区毎の差が何を示しているかは、このアンケートの限りでは考察できない。

(7) 最初に避難した場所はどこですか。〔設問５〕

（単位：%）

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①岡田港	3.0	12.7	98.1	—	—	—	—	—	12.5
②泉津公民館	—	—	—	98.5	—	—	—	—	5.4
③北の山小学校	—	61.9	—	—	—	1.5	—	—	7.7
④元町港	86.6	20.6	—	—	—	—	—	—	31.1
⑤野増小学校	1.5	—	—	—	100.0	—	—	—	8.6
⑥間伏文化会館	—	—	—	—	—	1.5	—	—	0.2
⑦大島南高校	1.5	—	—	—	—	85.1	5.1	—	11.7
⑧老人福祉会館	1.5	—	—	—	—	9.0	77.2	4.2	9.2
⑨第３中学校	—	—	—	—	—	—	10.1	87.5	8.8
⑩勤労福祉会館	—	—	—	—	—	—	1.3	8.3	0.9
⑪その他	6.0	3.2	—	—	—	3.0	5.1	—	3.2
⑫無回答	—	1.6	1.9	1.5	—	—	1.3	—	0.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

岡田、泉津、野増の３地区はほぼ100%最初に指示された避難場所に避難していることが分かる。他の地区もその殆どは、最初の避難場所に向かっているが、その内、北の山地区が最初の指示と違う元町港（20.6%）、岡田港（12.7%）へ向かっている。

それぞれの避難場所に、最初の避難でどれ位の人達が集合したかを推計すると下表のとおりとなる。

（単位：人）

避難場所名	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①岡田港	105	166	1,110	—	—	—	—	—	1,381
②泉津公民館	—	—	—	585	—	—	—	—	585
③北の山小学校	—	810	—	—	—	23	—	—	833
④元町港	3,038	270	—	—	—	—	—	—	3,308
⑤野増小学校	52	—	—	—	882	—	—	—	934
⑥間伏文化会館	—	—	—	—	—	23	—	—	23
⑦大島南高校	52	—	—	—	—	1,315	40	—	1,407
⑧老人福祉会館	52	—	—	—	—	139	604	37	832
⑨第３中学校	—	—	—	—	—	—	79	771	850
⑩勤労福祉会館	—	—	—	—	—	—	10	73	83
⑪その他	210	42	—	—	—	45	39	—	336
⑫無回答	—	20	22	9	—	—	10	—	61
地区住民計	3,509	1,308	1,132	594	882	1,545	782	881	10,633

注1. 設問5の表の比率に各地区人口を乗じて推計した。

注2. 間伏文化会館への避難人口は実際はもっと多かったと思われる。間伏は野増出張所管内であるが、このアンケートには、出現して来なかったので間伏地区の世帯数から推計すると約80×2.5人(野増出張所管内世帯人口)＝200人となり、差木地地区からの23人、民宿客約10人、計233人程度の人々が集結したものと思われる。

注3. 従って、野増小学校への見掛け上の避難人口882人は、注2.の理由により、882人－200人＝682人となる。

注4. 下地地区の地区住民の推計は、同地区の世帯推計（大島町による）326×差木地の2,327/985世帯によって求めている。他の地区は61年11月1日現在の住民基本台帳による人口である。

(8) 最初に避難するとき、どんな交通手段を使いましたか。〔設問6〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①同報無線の島内放送で聞いた	67.2	46.0	65.4	61.8	61.1	64.2	78.5	47.9	62.6
②警察の広報車や警察官から聞いた	4.5	7.9	5.8	4.4	1.9	3.0	—	—	3.8
③消防団の人から聞いた	7.5	22.2	5.8	8.8	14.8	16.4	7.6	37.5	13.6
④町役場の人から聞いた	—	—	—	1.5	1.9	3.0	3.8	—	1.0
⑤家族、親戚、近所の人、事業主から聞いた	13.4	17.5	17.3	17.6	16.7	9.0	7.6	2.1	12.7
⑥テレビやラジオで聞いた	4.5	3.2	3.8	2.9	—	4.5	2.5	4.2	3.6
⑦その他	1.5	1.6	1.9	2.9	1.9	—	—	8.3	1.9
⑧無回答	1.5	1.6	—	—	1.9	—	—	—	0.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「自動車やトラックで避難した」が平均で40.8%となっている。比率の高いのが、北の山地区で84.1%となっており、当然の結果として「徒歩で」が11.1%と他の地区と比べ格段に低くなっている。これは第一に、この地区が昔から主として農業を主体とする地区で、地区面積も広く、各戸はそれぞれ畑の中に点在しているものが多く、他の地区のように集落がコンパクトに集中していないことによるものであり、第二は、設問5の最初の避難先の中で元町港へ20.6%の人々が避難しているが、この中にかなりのマイカー使用者がいたことが考えられる。野増地区は、「自動車やトラックで」が14.8%と他の地区に比べ断然低くなっているが、これは同地区が、比較的狭い地域に密集した集落であることによるものである。

(9) 6の問いで「自動車やトラックで避難した」と答えた方で、車で避難するとき道路の混雑状況はどうでしたか。〔設問7〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
① 自動車やトラックで避難した	35.8	84.1	57.7	25.0	14.8	47.8	24.1	22.9	40.8
② 徒歩で避難した	56.7	11.1	40.4	60.3	83.3	52.2	68.4	75.0	54.1
③ 自転車やバイクで避難した	3.0	3.2	—	4.4	1.9	—	—	—	1.8
④ 漁船で避難した	1.5	—	—	5.9	—	—	3.8	—	1.2
⑤ 無回答	3.0	1.6	1.9	4.4	—	—	3.8	2.1	2.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「非常に混雑」と「多少混雑」を合わせると44.8%で「普段と同程度」と「普段より少なかった」を合わせると52.4%となり、一部には混雑した地区もあったようであるが、全体的に見ると混雑度はそれ程でもなかったようである。

(10) あなたは、最初に避難した場所から、再度、島内他の地区の避難場所へ避難しましたか。〔設問8〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①他の地区の避難場所へ避難した	46.3	44.4	—	1.5	100.0	7.5	5.1	22.9	32.4
②他の地区の避難場所へ避難しなかった	46.3	50.8	80.8	60.3	—	73.1	88.6	68.8	56.7
③無回答	7.5	4.8	19.2	38.2	—	19.4	66.3	8.3	10.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

この設問に対しては、無回答が多く、回答者に混乱があったように見受けられる。野増地区が100%、元町・北の山地区が約半数最初の避難場所から他の避難場所へ移動している。なお、岡田と泉津地区が大体において他の地区へ移動しなかったと答えていることは、事情聴取調査からも推測できる。

(11) 他の地区への避難誘導の指示を誰から聞きましたか。〔設問9-(1)〕

(単位：%)

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①同報無線の島内放送で聞いた	16.1	7.1	—	100.0	3.7	—	—	9.1	10.6
②警察の広報車や警察官から聞いた	3.2	7.1	—	—	—	—	—	—	2.7
③消防団の人から聞いた	45.2	46.4	—	—	83.3	60.0	50.0	27.3	54.2
④町役場の人から聞いた	16.1	21.4	—	—	7.4	40.0	25.0	36.4	16.9
⑤家族、親戚、近所の人、事業主などから聞いた	3.2	—	—	—	3.7	—	25.0	9.1	3.4
⑥テレビやラジオで聞いた	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
⑦その他	12.9	3.6	—	—	—	—	—	—	6.7
⑧無回答	3.2	14.3	—	—	1.9	—	—	18.2	5.5
合計	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

同報無線で他の地区への避難指示を聞いた人は少なく、代わりに消防団や町役場の人からが多くなっている。両者の平均を合わせると71.1%となっている。なお、泉津地区の100%の人々が同報無線で聞いているが、これは、設問8で最初に避難した場所から、再度他の場所へ避難したかどうか聞いたのに対し、他の地区へ避難したという回答者が1.5%（1人）いて、その者が同報無線で聞いたと答えているので100%となったもので

ある。岡田地区は避難場所の移動が無いので当然回答はゼロである。

⑿　8の問いで「他の地区の避難場所へ避難した」と答えた方、どこの避難場所へ避難しましたか。〔設問9-(2)〕

（単位：%）

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①元町港・長根浜	16.1	32.1	—	—	—	40.0	—	27.3	15.9
②岡田港	—	35.7	—	—	—	—	—	—	5.9
③波浮港	3.2	—	—	—	—	—	25.0	45.5	4.8
④大島南高校	71.0	32.1	—	—	1.9	20.0	—	—	39.9
⑤老人福祉会館	3.2	—	—	—	—	—	25.0	9.1	2.5
⑥第3中学校	—	—	—	—	—	—	—	18.2	1.2
⑦勤労福祉会館	6.5	—	—	—	96.3	40.0	—	—	28.5
⑧その他	—	—	—	100.0	1.9	—	50.0	—	1.4
⑨無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
合計	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

泉津地区の100%の人々が「その他」と答えているが、これは泉津漁港である。岡田・泉津地区を除いて、他の地区は避難場所を移動していることが分かるが、一部回答者には、設問に対する混乱が見受けられる。

⒀　8の問いで「他の地区の避難場所へ避難した」と答えた方

他の地区の避難場所へ避難するときどんな交通手段を使いましたか。〔設問9-(3)〕

（単位：%）

質問項目	元町	北の山	岡田	泉津	野増	差木地	下地	波浮	平均
①バスで避難した	96.8	57.1	—	—	94.4	100.0	50.0	27.3	84.4
②自動車やトラックで避難した	—	35.7	—	—	1.9	—	—	9.1	7.0
③徒歩で避難した	3.2	—	—	—	1.9	—	50.0	45.5	5.6
④自転車やバイクで避難した	—	3.6	—	—	—	—	—	—	0.6
⑤無回答	—	3.6	—	100.0	1.9	—	—	18.2	2.5
合計	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

他の地区への避難にはバスを利用したと答えた人が圧倒的に多い（平均84.4%）。北の山地区が「自動車やトラック」のマイカーが35.7%となっているのは、最初の避難が北の山小学校で、次に元町港・長根浜への変更があった際、バスが間に合わない（待ちきれない）のでマイカーを使った人が多かったと推察される。

⑭　あなたは、同報無線の島内放送（野外スピーカー）の避難に関する放送内容はどの程度聞きとれましたか。〔設問10〕

（単位：%）

質　問　項　目	元　町	北の山	岡　田	泉　津	野　増	差木地	下　地	波　浮	平　均
①だいたい全部聞きとれた	61.2	33.3	51.9	33.8	64.8	44.8	74.7	54.2	54.2
②一部分だけ聞きとれた	22.4	25.4	17.3	26.5	14.8	19.4	15.2	27.1	21.2
③ほとんど聞きとれなかった	14.9	33.3	23.1	26.5	18.5	26.9	6.3	6.3	18.8
④無　回　答	1.5	7.9	7.7	13.2	1.9	9.0	3.8	12.5	5.7
合　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「だいたい全部聞きとれた」が平均で54.2%となっている。平均を下回っているのは、北の山33.3、泉津33.8、岡田51.9%の4地区である。やはり、地区面積が比較的広く、集落が分散している地区で聞取りの度合が低くなっているのが分かる。また、丁度放送した時点に、大きな噴火や地震で聞き取りにくかったということも十分考えられる。

資料４　「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火災害」に係る知事感謝状贈呈概要

	総務局主催分	静岡県関係分
日時 会場	昭和62年２月６日(金)午後１時30分から３時 東京会館　11階「ゴールド・ルーム」	昭和62年２月13日(金) 静岡県庁ほか
贈呈 方式	贈呈式において知事から贈呈する	貫洞副知事及び福祉局長が，静岡県の現地機関に出向き伝達する。
表意 形式	感謝状（知事名），額 記念品（置き時計または壁掛け）	感謝状（知事名），額 記念品（壁掛け）
贈呈対象	対象団体　別紙の109団体 ○現地等において長時間にわたり災害救助活動，災害救援活動等に従事し，功績のあった機関	対象団体　別紙の15団体 ○避難住民の救援活動に従事し，功績のあった機関
来賓者・出席者	都……知事，三副知事，総務局長，情報連絡室長，福祉局長，衛生局長，環境保全局長 来賓者…別紙のとおり。	
式次第	開　　式　午後１時30分(司会・災害対策部長) 知事挨拶 感謝状贈呈 来賓挨拶　国土庁長官，都議会議長 来賓者紹介 謝　　辞　大島町長 閉　　式　午後２時45分	

知事感謝状贈呈式来賓者名簿

	来賓者氏名	備考
国関係	国土庁長官　綿貫民輔	(代理)防災局長　山本重三
都議会関係	議長　若松貞一	
	副議長　星野義雄	
	自由民主党　幹事長　小倉基	
	公明党　副幹事長　今井悦豊	
	日本共産党　幹事長　高橋知一	
	日本社会党　幹事長　菅原宗一	
	民社クラブ　幹事長　三浦政勝	
	島嶼地区選出議員　川島忠一	
町関係	大島町長　植村秀正	
	大島町議長　清水長治	
	以上　11名	

(別紙)昭和61年(1986年)伊豆大島噴火災害に係る功労団体に対する感謝状贈呈団体一覧

1	陸上自衛隊	第一師団
2	〃	第一ヘリコプター団
3	〃	東部方面航空隊
4	海上自衛隊	横須賀地方総監部
5	〃	横須賀補給所
6	〃	輸送艦「あつみ」
7	〃	護衛艦「ちとせ」
8	〃	特務艦「あきづき」
9	〃	護衛艦「しらね」
10	〃	護衛艦「しらゆき」
11	〃	護衛艦「はつゆき」
12	〃	護衛艦「さわゆき」
13	〃	護衛艦「ひえい」
14	〃	潜水艦救難母艦「ちよだ」
15	〃	輸送艦「みうら」
16	〃	輸送艦「おじか」
17	〃	輸送艦「きつま」
18	〃	第21航空群
19	航空自衛隊	航空総隊
20	〃	中部航空方面隊
21	〃	輸送航空団
22	〃	航空救難団
23	〃	偵察航空隊
24	〃	第7航空団
25	〃	中部航空警戒管制団
26	海上保安庁	第三管区海上保安本部
27	〃	東京海上保安部
28	〃	横浜海上保安部
29	〃	下田海上保安部
30	〃	羽田航空基地
31	〃	羽田特殊救難基地
32	〃	大島航路標識事務所
33	〃	巡視船「みずほ」
34	〃	巡視船「い　ず」
35	〃	巡視船「しきね」
36	〃	巡視船「するが」
37	〃	巡視船「かとり」
38	〃	巡視船「のじま」
39	〃	巡視船「おきつ」
40	〃	巡視船「ひたち」
41	〃	巡視船「あかぎ」
42	〃	巡視船「つくば」
43	海上保安庁	巡視船「ひりゅう」
44	〃	巡視船「ざおう」
45	〃	巡視船「拓洋」
46	〃	巡視船「昭洋」
47	〃	巡視船「つがる」
48	〃	巡視船「せっつ」
49	〃	巡視船「ちくぜん」
50	〃	巡視船「おおすみ」
51	〃	巡視船「うらが」
52	〃	巡視船「か　の」
53	〃	巡視船「はまづき」
54	〃	巡視船「いそづき」
55	〃	巡視船「あきづき」
56	〃	巡視船「はなゆき」
57	〃	巡視船「うらゆき」
58	〃	巡視船「はたぐも」
59	〃	巡視船「だいせつ」
60	〃	巡視船「まつしま」
61	〃	巡視船「しもきた」
62	〃	巡視船「いわき」
63	〃	巡視船「すずか」
64	〃	巡視船「あしずり」
65	〃	巡視船「みうら」
66	警　視　庁	伊豆大島噴火災害警備本部
67	〃	航　空　隊
68	〃	第1方面本部
69	〃	大島警察署
70	東京消防庁	伊豆大島噴火災害支援対策本部
71	〃	伊豆大島噴火災害支援隊
72	〃	航　空　隊
73	〃	伊豆大島噴火災害救急支援隊
74	気　象　庁	大島測候所
75	東京大学	地震研究所伊豆大島火山観測所
76	郵　政　省	東京中央郵便局
77	科学技術庁	国立防災科学技術センター
78	日本電信電話㈱	東京総支社
79	東京電力㈱	銀座支社
80	〃	〃　大島事務所
81	東海汽船㈱	本　社
82	〃	大島支店
83	日本赤十字社	東京都支部
84	東京都医師会	
85	千代田区医師会	
86	中央区医師会	
87	日本橋医師会	
88	港区医師会	
89	新宿区医師会	
90	小石川医師会	
91	神田医師会	
92	深川医師会	
93	城東医師会	
94	千代田区	
95	中央区	
96	港　区	
97	新宿区	
98	文京区	
99	江東区	
100	品川区	
101	大田区	
102	北　区	
103	江戸川区	
104	大島町消防団	
105	新島本村　村営船「にしき」	
106	㈳東京都トラック協会	
107	㈳東京バス協会	
108	東京都庁貨物自動車輸送協同組合	
109	㈳東京都プロパンガス協会	
110	静岡県	
111	熱海市	
112	伊東市	
113	下田市	
114	東伊豆町	
115	静岡県警察本部	
116	〃　伊東警察署	
117	〃　下田警察署	
118	〃　熱海警察署	
119	伊豆高原十字の園	
120	賀茂老人ホーム	
121	県南病院	
122	伊東市立養護老人ホーム	
123	㈳静岡県バス協会	
124	日本赤十字社静岡県支部	

資料５　東京都「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」対応措置概要
（昭和61年11月21日～62年１月21日）

昭和61年

11月21日

時　間	事　　項
16：15	三原山第２回噴火　直ちに御神火茶屋周辺の人へ避難指示
16：20	大島町第３次非常配備体制をとる（117 名）
〃	東海汽船、バスの運行中止並びに非常配置体制をとる
16：40	町営牧場より茶屋側亀裂２本発見
16：50	東海汽船「シーホーク」観光客他400名を乗せ出航
〃	東海汽船、温泉ホテル宿泊客及び従業員の退避輸送のためのバス、温泉ホテル着
16：45	温泉ホテル全員避難
17：00	海上自衛隊・海上保安庁・東海汽船に対し、艦艇の待機を要請
17：06	町民は車の使用禁止、登山道は通行禁止
17：22	大島町「大島三原山噴火災害対策本部」設置
17：30	大島支庁危険（地震被害の恐れ）のため、大島町役場へ移動
〃	東京都、三原山噴火対策会議開催
17：55	岡田・泉津地区に対し、避難指示
18：13	北の山地区に対し、避難指示
18：30	海上自衛隊等に対し艦艇の出動を要請
〃	藤倉学園避難開始
18：35	大島老人ホームから元町小学校へ移動のため、東海汽船バス２台手配
18：46	元町地区に対し、避難指示
18：50	東海汽船、大島老人ホームより元町へ輸送開始バス２台約80人、藤倉学園より元町へ輸送開始バス１台約50人
19：00	大島町に対し、災害救助法を適用
〃	東京都災害対策本部設置
19：02	島外避難第１陣大島発（「シーホーク」388 人元町発）
19：03	野増地区に対し、避難指示
19：15	大島空港閉鎖避難
19：34	間伏地区に対し、避難指示
20：00	応急対策本部構成局は第１次非常配備態勢その他の局は待機態勢
20：23	波浮・差木地・クダッチ地区に対し、島内避難指示
20：52	第１回災害対策本部会議開催

21：00　大島噴火の正式名称を「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」と命名（気象庁）

22：50　全町民に対する島外避難指示

23：15　避難所開設（千代田区・中央区・港区・江東区）

11月22日

03：00　三原山噴火災害対応措置経緯を厚生省へ送付

03：03　東京都への避難第一便日の出桟橋着、しきね（海上保安庁）

05：20　全町民島外避難完了

〃　島内残留者 263人
- 支庁幹部等10人　町幹部5人　警察署100人
- 東大地震研20人　東京電力3人　機動隊46人
- 東京消防庁19人　東海汽船60人

05：50　横田副知事・総務局長大島視察（東京へリポート発）
　横田副知事都庁帰着　11：20（総務局長大島残留）

06：00　都議会三原山噴火調査団（東京へリポート発）　19人
　議長・副議長　自民党　6人　公明党　3人　共産党　2人
　社会党　2人　民主ク　1人　随行議会局　2人　災害対策部　1人

09：30　第2回東京都災害対策本部会議開催

10：20　避難住民　最終便　竹芝桟橋着（のじま　210人）

11：10　避難所一覧を厚生省に送付

12：15　避難所の追加開設（品川区・新宿区・文京区）

15：00　伊豆大島噴火避難者案内所開設（電話案内・福祉局指導部）

15：40　知事　避難所（港区スポーツセンター・久松小学校）へ見舞

16：30　医療救護班（医師1、看護婦2、事務1）3班を江東スポーツセンター（避難所）へ派遣（2班が待機中）

17：10　第3回東京都災害対策本部会議開催

21：30　住民避難後、捜索発見された島民14人が「ざおう」で東京港着

23：15　静岡県内の老人ホーム等に避難した町民を東京都多摩医療センターに受け入れ完了（老人ホーム利用者　68人、職員等　34人　　計102人）

——　避難場所へ特設公衆電話　40カ所　380回線設置

11月23日

06：05　残留住民の捜索再開始（陸上自衛隊）

07：00　同　　上　　（航空自衛隊）

08：05　監視艦による海上警備の再開始（第3管区海上保安本部）

09：50　避難所における保健指導活動実施（保健婦　20人）

11：00　内閣総理大臣等避難所（江東スポーツセンター）へ見舞

11：30　（同行、国土事務次官・防災局長・都知事・福祉局長・江東区長・大島町長）

11：45　「みずほ」晴海ふ頭着　　避難町民　　8人……九段中学へ

12：00　大島町における関係職員の現況　292人

支庁職員　8人　　都派遣職員　26人　　町職員　5人　　警視庁　199人
東京消防庁　29人　　東大地震研・測候所職員　20人　　東京電力　3人
日本無線　2人

21：30　大島町における関係職員の現況　326人

支庁19人　都25人　町24人　警視庁196人　東京消防庁29人
地震研・測候所23人　東電5人　日本無線2人　ガソリンスタンド3人

11月24日

10：00　現時点での避難所入所町民数

千代田区	4所	218人	中央区	19所	1,209人
港　　区	4所	2,007人	江東区	1所	405人
新 宿 区	6所	577人	文京区	1所	185人
			小　計	35所	4,601人
伊 東 市	9所	722人（本日　東京に移動予定）			
			合　計		5,323人

11：25　昨日判明した島内残留者　8名　東京へリポート着　避難所麹町中学

11：25　総務局長　東京へリポート着

11：35　「みずほ」により避難島民6人　東京港着

11：40　残留町民患者及び付添家族2人計3人へリで広尾病院収容

14：10　熱海から入院患者の移送完了（広尾病院）

15：00　第4回東京都災害対策本部会議開催

15：43　静岡県内避難島民の東京都への送り出し完了につき、静岡県内の避難所徹収

「五十音別・避難先別避難者名簿」を本日中に各避難所に配布することとする。（閲覧は25日から）

17：45　伊東市からの避難町民バス20台により八潮地域センターに到着

18：30　第5回東京都災害対策本部会議開催

18：50　「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火に関する火山噴火予知連絡会の統一見解」発表（気象庁）

11月25日

09：00　大島出納事務所臨時連絡所設置（都庁第1庁舎4階）

10：30　大島周辺の海水の状況等

7：25頃　ゴイシ周辺　1,000ｍ×200～300ｍ黄味を帯びた土色の変色海水

7：30頃　風早崎～小口崎　800ｍ×300ｍ乳白色、その中に50ｍ×5ｍこげ茶色の変色海水

7：42頃　フノウの滝～カキハラ磯　300ｍ×100ｍ乳白色及び茶かっ色変色海水

8：14頃　千波崎北　2,000ｍ付近　200ｍ×10～50ｍ茶かっ色

8：19頃　湯の浜海岸線　500ｍ×50～100ｍ茶かっ色

10：15　昨日発見した残留町民12人東京へリポート着（避難所千代田体育館）

11：00　知事室において知事から大島町長に見舞金1,000万円を贈呈

11：35　島内見廻り団（地元消防団員80人）東京へリポート発

12：50　大島空港北側農地に約800ｍ×１～2 cmの亀裂を発見

〃　岡田字小堀（旧松並木）の道路から畑にかけ、１～2 cmの亀裂が２本1ｍの間隔で走っているのを発見

15：00　現時点での避難状況　37所　5,756人

千代田区　1所337人　中央区　19所1,244人　港　区　4所1,977人
江東区　1所791人　新宿区　6所614人　文京区　1所　185人
品川区　5所608人

15：40～16：00　国への要望（気象庁長官へ横田副知事・大島町長が）

16：20～16：30　〃　（国土政務次官へ横田副知事・大島町長が）

17：00　島内見廻り団避難所帰着

〃　現時点での義援金（直接受付分）16件 2,393,207円）

19：00　第６回東京都災害対策本部会議開催

――　避難町民が医療機関で受診する場合、10割保険給付とする

11月26日

08：30　（自民党）伊豆大島噴火災害対策本部（本部長　竹下登）会議に、横田副知事・大島町長が出席、状況及び国への要望について説明（於：党本部８階）

江戸川区内に新たな避難所の開設

施設名　江戸川区鹿骨区民館

収容予定人員　30名

09：00　大島町役場臨時連絡所の移設

旧　島しょ会館内

新　　東京都職員研修所地下１階

09：30　避難児童・生徒の緊急入学

・集合場所　港区立芝浦小学校・神明小学校

・集合時間　午前９時30分

・区教委による緊急入学通知書の交付→各校へのふり分け

３小学校　213 人

２中学校　136人

10：00　船舶の借上げ（ホテルシップ）

借上げ先　東海汽船㈱

期　　間　11月26日より当分の間

12：35　三原山山頂観光馬の開放

18：30　第７回東京都災害対策本部会議開催

――　都議会三原山噴火調査団より知事への要望

11月27日

――　避難所に対して、ビデオによる大島の現況説明（28日も）

15：45　知事に対し、大島町議会が要望書を提出(知事室にて)（火山噴火が小康状態のうちの島民の一時帰島（日帰り））

16：30　災害救助法による救助期間の延長申請（11月27日から１週間）

――　北区に、新たな避難所開設（北区防災センター内）

11月28日

――　大島町役場竹芝臨時出張所開設

――　世帯更生資金の特別貸付窓口の増設（江戸川区いこいの家・北区防災センター）

12：07　知事・大島町長　大島視察（東京へリポート発）

15：00　税の期限延長発長

16：48　〃　（東京へリポート着）

――　伊豆大島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会会長のコメント発表

（一時的な帰島がある場合には、地域の限定、火山活動の監視、観測体制の強化、緊急避難対策の万全を図ることが前提である）

17：20　都知事記者会見（大島町民の帰島について）

11月29日

09：20　皇太子同妃両殿下　避難町民お見舞

９：20　中央区立総合体育館　　10：20　千代田区立総合体育館

11：15　災害救助法による救助の特別基準の設定を申請

生活必需品の給与または貸与の費用の限度額引上げ

13：15　同上①避難所における医療救護班・巡回医療班による特別医療
②一般医療施設における応急医療

12：42　第8回災害対策本部会議開催

① 一般島民の帰島に備え、町の生活関連諸機能確保のため、基幹的な要員の帰島を行う（12月1日に行う）

② 地区別に1世帯1名の日帰り措置を行う（12月3日（夜）以降4回に分け）

③ 一般島民の帰島については、予知連の動向、避難体制の強化等を考慮し、上記①②の措置終了後、早急に決定

④ 今後の情報連絡体制及び避難体制の強化を図る

―― 伊豆大島噴火に伴う当面の中小企業者・農業者・漁業者の金融措置について

（中小企業制度融資・中小企業施設改善資金あっせん融資、農業改良資金・漁業近代化資金の返済猶予等）

―― 「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」に伴う災害被災者の既住宅建設資金融資あっせんに係る当面の措置について

住宅建設資金融資あっせん資金、住宅建設資金貸付の返済猶予

―― 東京都育英資金貸付金の償還期限の延長（当分の間）

11月30日

13：07　基幹要員並びに日帰り帰島に係る関係機関打合せ会議

17：30　陸上自衛隊、海上自衛隊・海上保安庁に対し、12月1日～12月6日までの間、緊急事態発生に備え、船艇等の支援を要請

12月1日

―― 災害見舞金の支給（義援金の一部を）

（1世帯当り　10,000円
避難所に入所している者　12月1日、入所していない者　12月2日）

10：00　生活関連諸機能確保のための基幹的要員　さるびあ丸で

竹芝出航　403人（プレス発表　416人）

町役場　3人　消防団　304人　支庁　30人　衛生局　9人

空航所長　1人　NTT　26人　東電　27人　労経局　1人

地震研　1人　責任者（福祉課長）　1人（環境保全局14人は、すでに現地着ずみ）

11：30　国土庁長官　現地視察（大島町役場着）

13：00　都議会総務生活文化委員会

「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火についての」の報告他

12月２日

09：40　伊豆大島噴火災害対策連絡会議開催

議題：日帰島民の竹芝桟橋における送り出し、受け入れについて

12月３日

09：30　運輸大臣視察　大島着

10：15　天皇皇后両陛下からお見舞金の御下賜

23：00　日帰り帰島者　第１陣　竹芝出航

岡田地区　292人　　北の山地区　334人

泉津地区　146人　　計　772人

――　大田区に新たな避難所開設

区立平和島ユースセンター、区立萩中集会所、区立大田区民センター（区民センターは４日から）

12月４日

06：30　都議会各党代表による大島町民の出迎えと現地視察

東京ヘリポート発（自民３人　公明２人　共産、社会、民社各１人）

07：46　日帰り帰島者第１陣　岡田港において全員下船終了

――　日帰り帰島に伴う関係機関の安全対策（警備体制）

海上保安庁	海上自衛隊	陸上自衛隊	警視庁
4日　艦艇　5隻 ヘリ　2機	「あつみ」元町港 「みうら」横須賀	へ大島　4機 リ各基地　24機待機	現地部隊員　62人 増　強
5日　〃	「みうら」元町港 「あつみ」状況により港外待機	4機 28機	〃
6日　〃	〃　〃	4機 34機	〃
7日　〃	〃　〃	4機 36機	〃

08：30　自民党　伊豆大島噴火災害対策本部へ横田副知事出席概要説明

15：00　日帰り帰島者第１陣さるびあ丸により岡田港出航　770人（２人は基幹要員として島に残留）

19：46　さるびあ丸乗客、竹芝桟橋にて全員下船完了

23：02　日帰り帰島第２陣、さるびあ丸にて竹芝出航

町民乗船者　　元町地区　940人

12月５日

07：45　日帰り帰島第２陣　岡田港にて、さるびあ丸から下船完了

――　皇太子妃美智子様、都老人医療センターご訪問

14：50　日帰り帰島第２陣　元町港にて乗船完了
14：55　〃　元町港を出航
19：45　日帰り帰島第２陣　竹芝港にて下船完了
940名全員
23：00　日帰り帰島第３陣　竹芝港出航
差木地　318名
下　地　208名
計　526名

12月６日
07：45　日帰り帰島第３陣　元町港にて、さるびあ丸から下船完了
15：00　〃　さるびあ丸にて、元町港出航（526名）
19：30　〃　〃　竹芝着
19：50　〃　下船完了
21：43　日帰り帰島第４陣（最終）さるびあ丸乗船完了
野増地区　212人　波浮地区　254人　計　466人
23：00　さるびあ丸　竹芝出航

12月７日
07：40　日帰り帰島第４陣（最終）岡田港にて、下船完了
14：25　〃　岡田港にて、さるびあ丸乗船開始
15：00　〃　岡田港出航（466人）
19：38　〃　竹芝にて全員下船完了

12月８日
10：00〜11：25　皇太子、同妃両殿下・浩宮殿下に知事ご進講
「昭和61年（1986年）伊豆大島噴火」災害の概要について
11：45　大島町長・大島町議会議長、都知事に対し早期帰島に関する要望書提出
国土庁長官、内閣総理大臣、都議会議長に対しても、同要望書提出
13：30　知事、国土庁長官と会見
14：38　第９回東京都災害対策本部会議開催
道路の維持補修と降灰除去　農林水産対策班の派遣
16：00　火山噴火予知連絡会伊豆大島部会開催
火山活動は一応休止に向いつつある。火山活動が再び活発化することも十分考えられる。引き続き厳重な監視体制を維持し、適宜適切な情報を提供することが重要である

12月９日

13：00　道路の維持補修及び降灰除去要員の派遣
（23名）横浜港（新港埠頭）発

19：00　在島消防団第１次帰京者　竹芝港着（166名）

北の山分団	20名	元町分団	38名
岡田分団	18名	差木地分団	37名
泉津分団	11名	波浮港分団	25名
野増分団	17名		

22：00　農林水産対策班　竹芝港発（97名）

12月10日

――　衆議院災害特別委員会の被害状況調査
9：00　大島空港着　　10：45　大島空港発
メンバー　自民党　４名　社会党　１名　公明党　１名
民社党　１名　共産党　１名

――　特別区災害救助担当課長連絡会議開催

12月11日

22：00　第一次帰京、消防団の大島再派遣　116名
元町 10人　北の山 20人　岡田 15人　野増 14人
泉津 10人　波浮 17人　差木地 30人
かめりあ丸にて　竹芝発

12月12日

07：50　横田副知事、大島視察　東京へリポート発

09：00　国土政務次官（工藤　厳）大島視察　東京へリポート発

19：00　第10回東京都災害対策本部会議開催
12月20日　避難指示の解除
12月20日～22日までの３日間で帰島を行う

20：30　第６回伊豆大島噴火対策本部会議開催
緊急観測監視体制の早期実現を図る
島民の帰島に万全の支援措置を講ずる
災害復旧事業の早期実施

12月15日

――　参議院災害対策特別委員会　大島実情調査
調査事項　1.元町地区溶岩流出先端部視察
2.気象庁大島測候所視察
3.大島町役場（説明聴取、質疑）

22：05　第１次基幹要員帰島のため、かめりあ丸竹芝発

消防団	113名	金融機関	19名
畜産・花き・農業	125名	食料品店	135名
自動車修理業	37名	そ の 他	52名
		計	481名

12月16日

05：26　第１次基幹要員帰島船　かめりあ丸元町港着

大島の産業・生産活動の復興に向けての要請書

東京都知事あて　大島園芸組合連合会
大島南部園芸組合連合会
都職労大島支部

都議会意見書の提出

各大臣あて　東京都議会議長

1.災害救助法の適用期間の延長と給付基準の拡大

2.関連法令の弾力的運用

3.観視体制の強化、火山活動の研究の推進

22：00　第２次基幹要員帰島のため　かめりあ丸竹芝発

食　　堂	46名	薬　　局	4名
金融機関	26名	旅館・民宿	123名
農 業 者	97名	医療関係者	16名
運輸・通信	27名	計	339名

――　富士銀行築地支店大島特別出張所の窓口業務を再開（22日（土）23日（日）も臨時営業する）

12月17日

――　伊豆大島所在の郵便局において、郵便・為替貯金及び簡易保健・郵便年金の窓口業務を再開

12月18日

17：47　元町で空振を感じる

17：58　噴火を確認（巡視船「ざおう」）

18：00　同報無線により住民に注意を呼びかける

〃　大島町役場は在島職員全員の集結を命じる

――　船舶の対応状況

元町港停泊中……「かとれあ丸」（東海汽船）「ざおう」（海上保安庁）

周辺海域待機中……「ちくぜん」「みうら」（海上保安庁）

「あつみ」（海上自衛隊）

5隻の収容能力　5,400人

18：26　差木地・波浮地区の住民に対し、大島南高校へ避難するよう指示（差木地111人、下地43人、波浮64人　　計　218人）

18：34　山頂火口方向に赤熱噴石が噴き上げられた

19：05　東海汽船のバス5台が大島南高校着、待機する

19：52　大島南高校へバス2台を追加

20：00　下鶴会長（噴火予知連絡会）の記者会見終了

(1)　体積ひずみ計、傾斜計の動きは大きくないので、割れ目噴火には結びつかないのではないか

(2)　現在のところ、山頂活動が中心である

(3)　今後機械観測を見守る必要がある

20：00　第11回東京都災害対策本部会議開催

(1)　第1陣の帰島は予定どおり行う

(2)　第2陣以降の帰島については、噴火予知連絡会伊豆大島部会の情報をみて判断する

(3)　大島部会の結果と、下鶴会長コメントと違った場合、もう一度会議を開く場合もあり、その際は第1陣の帰島見直しもあり得る

21：45　本日18：26発令された、避難指示のうち、差木地地区に対する避難指示を解除

23：30　火山噴火予知連絡会、伊豆大島部会コメント

・今回の噴火は、小規模であり、19：30頃ほぼおさまっている

・噴火に伴う微動は、19：30すぎには、殆ど観測されなくなった

・山頂噴火は、今後とも繰り返す、可能性が高い

・現地に即応した観測体制が整いつつある。引き続き厳重な監視体制をとることが重要である

23：45　知事コメント発表

伊豆大島部会で「今回の噴火は小規模であり、19時半頃には、ほぼおさまっている」との判断がなされた

第1陣については、予定どおり実施する

第2陣以降については、明日の災害対策本部会議で審議し決定する

12月19日

07：00　波浮港地区・下地地区住民に対する大島南高校への避難指示を解除する

——　昭和61年11月21日行った避難のための、立退き及び立退き先の指示につい

ては、昭和61年12月19日限りこれを解除する（大島町告示第15号）

―― 災害対策基本法第63条の規定に基づき警戒区域を設定する

(1)設定区域　2カ所　(2)設定日　昭和61年12月20日(大島町告示第16号)

15：00　本日は、現在に至るまで有感地震・噴火・爆発音・鳴動・空振いずれもない、また噴火も朝から現在まで見えず、火口列の変化はない

16：40　第12回東京都災害対策本部会議開催

(1)本日の第1陣の帰島に引き続く明日以降の帰島についても予定どおり実施する

(2)帰島に当り決定した安全対策を再検討するとともに、帰島の自主防災組織の整備や避難訓練を実施するなど、安全対策には一層留意したい

22：00　かとれあ丸　竹芝発　元町地区住民　402人

22：04　かめりあ丸　竹芝発　元町地区住民　535人

22：10　すとれちあ丸　日の出発　元町地区住民　675人

大島帰島第1陣計　1,612人乗船

12月20日

04：27　すとれちあ丸(3便) 接岸(岡田港)(下船開始　4：28　下船完了　4：42)

05：00　かめりあ丸(1便) 接岸(岡田港)(下船開始　5：03　下船完了　5：22)

05：34　かとれあ丸(2便) 接岸(岡田港)(下船開始　5：36　下船完了　5：50)

11：00　かめりあ丸(4便) 竹芝発

元町地区住民　920人乗船

15：16　かめりあ丸(4便) 接岸(岡田港)(下船開始 15：17　下船終了 15：42)

22：00　かとれあ丸(6便) 竹芝発

泉津地区住民　438人乗船

22：03　かめりあ丸(5便) 竹芝発

岡田地区住民　837人乗船

12月21日

04：57　かとれあ丸(6便) 接岸(岡田港)(下船開始　5：00　下船終了　5：19)

05：34　かめりあ丸(5便) 接岸(岡田港)(下船開始　5：37　下船終了　6：11)

12月21日

22：09　すとれちあ丸(9便) 竹芝港発

波浮地区住民　663人乗船

22：12　かめりあ丸(8便) 竹芝港発

野増地区住民　635人乗船

12月22日

04：53　かめりあ丸(８便) 接岸(岡田港)(下船開始　4：54　下船完了　5：10)

05：37　すとれちあ丸(９便) 接岸(岡田港)(下船開始　5：38　下船完了　5：52)

11：00　すとれちあ丸(10便) 竹芝港発

差木地・下地地区住民　904人乗船

11：30　かめりあ丸(11便) 竹芝港発

差木地・下地地区住民　839人乗船

15：13　すとれちあ丸(10便) 接岸(元町港)(下船開始 15：14　下船完了 15：28)

15：57　かめりあ丸(11便) 接岸(元町港)(下船開始 15：57　下船完了 16：21)

17：00　災害派遣の徹収

陸上自衛隊第１師団

海上自衛隊横須賀地方総監

航空自衛隊中部航空方面隊

〃　航空総隊

17：00　避難所の閉鎖

千代田、中央、港、新宿、文京、江東、品川、大田、北、江戸川の各区避難所

12月23日

09：50　知事　天皇陛下にご進講（９：50～10：50予定）

14：00　伊豆大島噴火に係る防災功績者に対する感謝状贈呈（国土庁大臣室）

17：00　大島地方隊本部の移設

町役場内から大島支庁会議室へ

――　大島町役場竹芝臨時出張所の撤去

12月24日

8：45　知事大島視察及びタウンミーティング

視察　大島測候所・温泉ホテル・岡田保育園・道路陥没箇所・筆島

タウンミーティング　11：40～12：25　記者会見　12：30～12：40

10：10　参議院災害対策特別委員会視察

16：30　大島支庁移転（町役場→支庁舎）

22：00　大島老人ホーム・藤倉学園帰島（かめりあ丸出航）

	入所者	職員	計
ホーム	62人	37人	99人
学　園	64人	36人	100人

12月25日

11：00　第３回火山噴火予知連絡会伊豆大島部会開催

①　12月19日以降のデータの解析

②　国土地理院が12月24日発表した水準測量結果の評価

〔コメント〕

・三原山山頂からの噴火は今後もおこる可能性がある

・北西～南東にのびる地帯にマグマが貫入したと考えられる

・引き続き、厳重な監視を続けることが重要である

12月26日

14：00　第13回東京都災害対策本部会議開催

(1)　知事視察結果報告

(2)　大島町住民の帰島結果について

(3)　総合生活相談の実施状況について

(4)　火山部会の設置について

(5)　災害対策本部の存続について

（年末、年始の本部の警戒体制）

昭和62年

１月10日

火山噴火予知連絡会伊豆大島部会コメント

〔コメント〕

(1)　12月18日夜の噴火以降、噴火はおこっていない

(2)　１月１日から火山性微動が始まった

(3)　三原山山頂では噴火がおこる可能性が高い

(4)　引き続き厳重な監視を続けることが重要

１月21日

11：15　第14回東京都災害対策本部会議開催

(1)　伊豆大島の火山活動について

(2)　活動火山対策特別措置法の地域指定について

(3)　火山部会について

(4)　本部の廃止及び噴火対策会議の設置について

写真(カラー)等提供者一覧

次の方々から貴重な記録写真や図表等を多数提供していただきました。厚くお礼申し上げます。

都情報連絡室広報広聴部
都建設局河川部
都労働経済局農林水産部

東京大学地震研究所　宮崎　務氏
〃　阿部　勝征氏
国立博物館　千葉とき子氏

日本大学文理学部　肉倉　真氏

日本火山学会　白尾　元理氏
〃　黒川　康司氏

工業技術院地質調査所　曽弥　龍典氏
〃　鎌田　浩毅氏
航空自衛隊偵察航空隊

株式会社パスコ
株式会社風光堂
朝日新聞社

千代田区・中央区・港区等関係10区防災課
その他都各局（庁）及び防災関係機関

編集後記

災害対策の成否は、住民の協力と防災関係機関の迅速的確な総力の結集如何にかかっているといわれている。伊豆大島噴火災害はそのことを改めて実証した。全員島外避難という未曽有の災害の実態とその対策の実施状況を忠実に記録することが、この得難い体験を今後に生かす道であると考え、ひとつでも多くの機関、一人でも多くの関係者の生の声を収録することに努めた。

62年後半から始まった編集作業の進む中、三原山は小規模ながら噴火をくりかえし、いつまでも沈黙していてはくれなかった。年末には首都圏において戦後最大級ともいえる地震も発生した。事ある度に発刊が中止又は遅れるのではないかと心中危惧したこともあった。関係者の多くは大島の復旧復興対策に加え、新たな災害予防対策に追われることになり、その中での骨身を削るような原稿作成作業が続いていた。ここに、ご協力をいただいた皆さまに、改めてお礼を申し上げる次第である。

発刊の計画当初より、火山噴火予知連絡会下鶴大輔先生、東大地震研究所荒牧重雄先生他多くの方々の暖かい御示唆と御指導をいただいた。

世界的にも貴重といえるカラー写真の多くは、日本火山学会、千葉とき子先生や東大阿部勝征先生他多数の方々の御協力によったものである。編集には、極力原文の味を生かすべく意を尽くしたつもりであるが、それでも不行届きの箇所も随所にあるかと思われる。皆さまのご寛容を願う次第である。

この「災害誌」は多くの人々の血と汗と涙によって支えられ、その結晶となってできあがったといえる。

「憂いあれども備えあり」の現在から「備えあれば憂いなし」といえるところまで一日も早く近づきたいと防災関係者は願っている。

それまで、「一燈照隅」「萬燈遍照」を指針として一歩一歩地道に努力をつみ重ねていくつもりである。

ありがとうございました。

昭和63年３月31日

印刷物規格表 第２類
印刷番号（62）９８９
刊行物番号（Ｃ）３６９

昭和61年(1986年)伊豆大島噴火災害活動誌

編集発行　東京都総務局災害対策部
〒100 東京都千代田区丸の内3-5-1
電話 代表(212)5111　内線21-506

印　　刷　光写真印刷株式会社
東京都大田区蒲田本町2-1-18
電話（732)0161(代表)